新小長井町郷土誌

町　　旗

町旗は小長井を図案化したもので、頂点の「▲」は、小長井の地形を表し、これを中心として「長井」が、がっちりと組み合って一体融和を表現しています。

庁舎落成　昭和41年11月１日（町制施行日）

町 民 憲 章

【町の花】山茶花（さざんか）

寒季に咲くこの可憐な花は、古くより人々の心をとらえてきました。私たちの祖先が親しんできたこの花が本町では山茶花の地名にもなり、岳の新太郎さんの歌にも唄われ、本町住民に最もなじみ深い花になっています。

【町の木】

小長井のオガタマノキ

（黄心樹）

モクレン科の常緑高木で、春先にやや紫色を帯びた白色の花をつけ、芳香を放つ古今伝授三木のひとつ。「小長井のオガタマノキ」は、樹齢1,000年以上、樹周９ｍの全国屈指の大木で国の天然記念物に指定されており、本町を代表する木として親しまれています。

小長井町讃歌

坂のまち　夢のまち

作詞　島田　陽子
作曲　池田　八声
唄　嶺　よう子

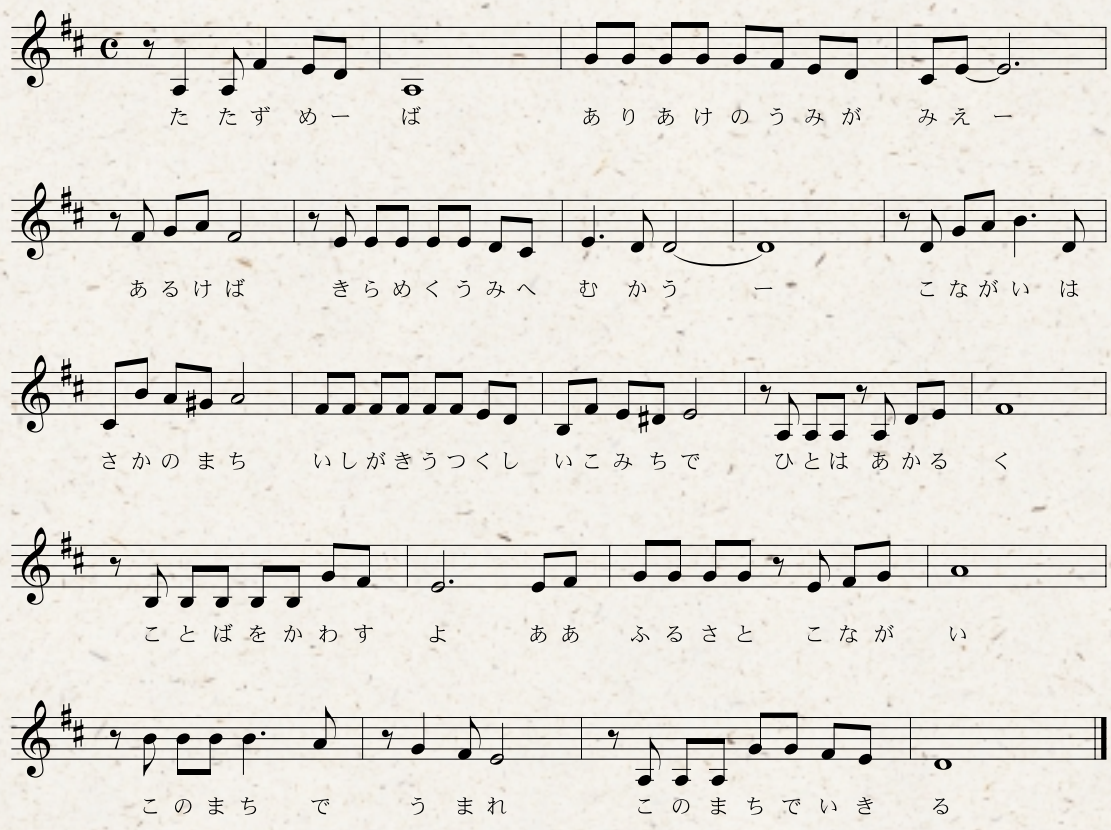

一、
たたずめば　有明の海が見え
歩けば　きらめく　海へ向かう
小長井は　坂のまち
石垣　美しい小径（こみち）で
ひとは明るく　言葉をかわすよ
　ああ　ふるさと　小長井
　このまちで生まれ　このまちで生きる

二、
高原に　山茶花の紅冴（べにさ）えて
おがたま　川辺に　白く咲くよ
小長井は　花のまち
みかんの　甘い香（か）に　つつまれ
ひとは優しく　心をかよわす
　ああ　ふるさと　小長井
　このまちを愛し　このまちを歌う

三、
太陽は　燃えながら　海を染め
不知火　あやしく　海を飾る
小長井は　夢のまち
みんなで　手をつなぎ　進めば
ひとは輝く　あしたに会えるよ
　ああ　ふるさと　小長井
　このまちを信じ　このまちで燃える

小長井音頭

作詞　島田　陽子
作曲　池田　八声
唄　嶺　よう子

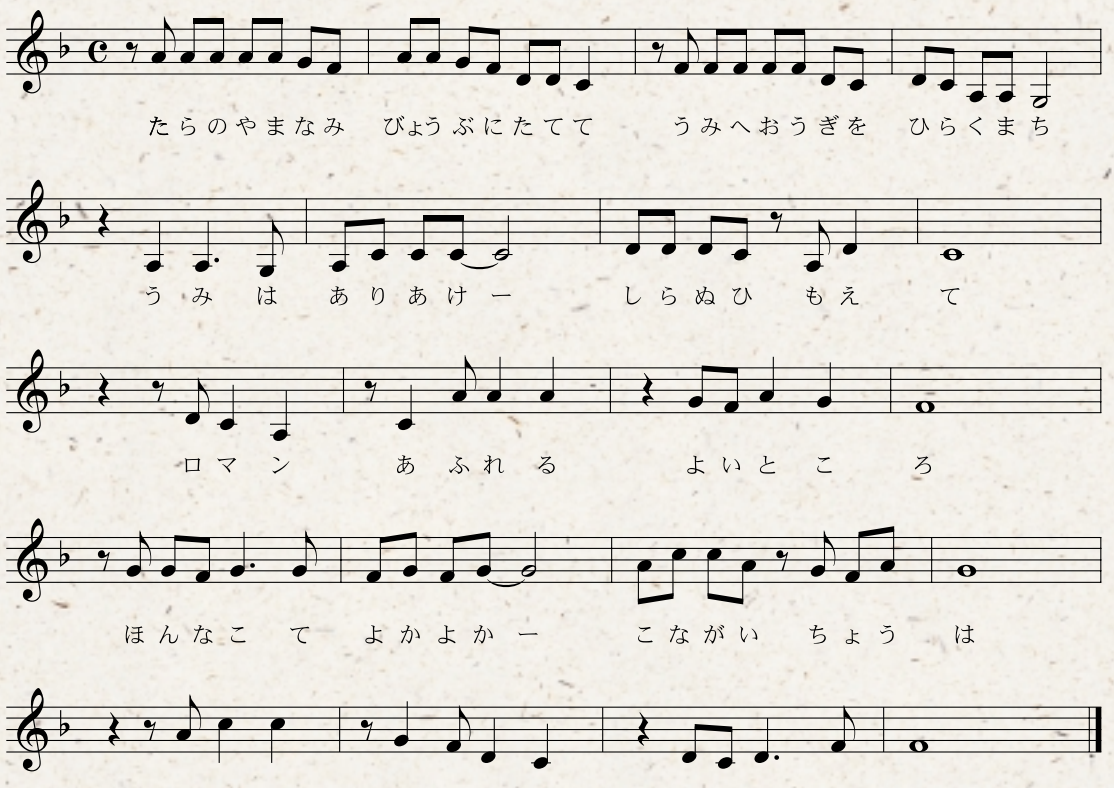

一
多良の山なみ　びょうぶに立てて
海へ扉を　ひらくまち
海は有明　不知火燃えて
ロマンあふれる　よいところ
ほんなこて　よかよか　小長井町は
沖の雲仙　見て暮らす

二、
帆崎石の肌さえ　ほのかに染めて
海に真っ赤な　陽がのぼる
香りゆかしい　おがたまの木の
白い花にも　陽が映える
ほんなこて　よかよか　小長井町は
ひとのこころも　春の色

三、
あさり　たいらぎ　シャッカの味に
忘れられない　むつごろう
夏はきんしゃい　カンテラゆれて
ビッシ取る浜　灯のまつり
ほんなこて　よかよか　小長井町は
海の恵みが　あふれてる

四、
日本一なら　井崎の浮立
笛も見事な　まっこみよ
目島くんちで　にぎわう頃は
みかん娘も　お年頃
ほんなこて　よかよか　小長井町は
宝つたえて　花咲かす

五、
眺めはるかな　山茶花高原で
描くみんなの　若い夢
牛が啼いてる　緑のまちは
寄せる笑顔で　伸びてゆく
ほんなこて　よかよか　小長井町は
明日へひらいた　舞扇

江戸時代後期の小長井町（諫早市立図書館蔵）

遠竹名周辺

井崎名周辺

小川原浦名・牧名周辺

大峰名・大搦名周辺

打越名・川内名周辺

田 原 名 周 辺

みさかえの園・聖母の騎士園周辺

山茶花高原ピクニックパーク全景

①オガタマノキ（樹形）　②オガタマノキ（花）
③ヒゼンマユミ（樹形）　④ヒゼンマユミ（花）

南平墓石群（町指定史跡）

笠塔婆形式塔（称念寺の所蔵）

（経塚の上に置かれた地上標識で1300年代後半～1400年の始めの頃に造られたもの）

海から見た毘沙天岳

長戸鬼塚古墳（長崎県指定史跡）

井崎まきこみ浮立（長崎県指定無形文化財）

小長井昔ばなしバス停

フルーツバス停

（平成２年頃から平成15年迄の設置）

小長井史

歴代村長町長

田川九郎助氏

5代村長
明治36年12月22日～明治37年8月29日
（小川原浦）

宇野右馬之進氏

2代・6代・10代村長
明治26年5月13日～明治30年5月12日
明治37年9月16日～明治38年3月27日
明治45年1月12日～大正2年5月25日
（小川原浦）

佐藤　覚氏

7代村長
明治38年5月10日～明治40年3月21日
（井　崎）

増山文之助氏

3代村長
明治30年5月13日～明治34年5月12日
（牧）

古賀德太郎氏

8代村長
明治40年4月17日～明治40年12月20日
（井　崎）

赤司　傳吉氏

4代・11代・12代・14代村長
明治34年5月27日～明治36年11月18日
大正2年6月7日～大正10年4月5日
大正11年8月25日～大正15年8月24日
（大久保）

毎熊　敬一氏

初代村長
明治22年5月11日～明治26年5月10日
（田　代）

古賀　忠臣氏

7代・8代・9代・10代・11代町長
昭和62年4月28日～平成16年1月31日
（井崎、小川原浦）

古賀　鼎三氏

19代・20代・22代村長
昭和16年1月19日～昭和16年9月19日
昭和17年7月10日～昭和18年5月30日
昭和19年8月10日～昭和20年11月15日
（井　崎）

古賀　正偉氏

9代村長
明治41年1月7日～明治45年1月6日
（舟　津）

山下　勝紀氏

12代町長
平成16年3月1日～平成17年2月28日
（小川原浦）

古賀　徳郎氏

24代・25代・26代・27代・
28代村長・初代町長
昭和22年4月8日～昭和41年10月31日
昭和41年11月1日～昭和42年3月8日
（井　崎）

田川　道英氏

13代・15代・16代・17代・23代村長
大正10年5月4日～大正14年5月6日
大正15年9月2日～昭和13年9月1日
昭和20年12月29日～昭和21年10月24日
（小川原浦）

松尾　菊馬氏

臨時村長代理
※昭和16年9月20日～昭和17年7月9日

池田　芳信氏

町長代理
平成16年2月1日～平成16年2月29日
（遠　竹）

吉川　敏隆氏

2代・3代・4代・5代・6代町長
昭和42年4月28日～昭和62年4月27日
（小川原浦）

佐藤　常治氏

18代・21代村長
昭和13年9月2日～昭和16年1月8日
昭和18年5月30日～昭和19年7月12日
（井　崎）

発刊のことば

小長井町長　**山下勝紀**

本町は霊峰多良岳の山麓に扇状にひろがり、気候は温暖で穏やかな田園風景に囲まれ、陽光きらめく有明海とその前方には秀峰雲仙岳を望んでいます。

この豊かな自然と景観は先人の不断の努力によって培われてきました。その歴史は古く、はるか縄文時代から人びとが生活を営んでいたことが、幾多の遺跡や石器等から立証されています。

明治二十二年（一八八九）町村制が施行され、小川原浦村・長里村・井崎村の三村合併によって誕生した小長井村は、明治・大正・昭和・平成時代へと幾変遷の世相を歩き、その間、昭和四十一年十一月一日に町制を施行いたしました。

町制施行十周年を記念して昭和五十一年に発刊した小長井町郷土誌も既に二十八年が経過しました。明治の大合併以来百十六年の歴史を刻み、今また、平成の大合併による一大転機を迎えています。歴史に残る今回の一市五町合併を節目の機会ととらえ、「温故知新」という言葉がありますように、過ぎ去りし歴史の中に先人の偉業をたずね、明日への新たな歩みに繋げたいとの思いで今回改編・再発行に至

りました。

町の歴史・文化・自然等を集大成したこの郷土誌は町の大きな歴史的財産であり、これを後世に伝えることで、多くの人びとに親しみ愛読され、郷土愛への芽生えの一助として活用いただけますならばこの上もない幸せと存じます。

終わりに本誌を発刊するにあたり、ご協力いただきました町民のみなさまに心からお礼申し上げますとともに、編纂委員としてご尽力いただきました委員各位のご苦労に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表し、発刊のことばと致します。

平成十七年二月吉日

発刊によせて

教育長　岩崎　稔

町制施行により昭和四十一年十一月に小長井町が誕生して、はや三十八年目を迎えました。

私たちの町は、美しい自然と豊かな人情と先人の偉業によって築かれてきました。二十一世紀を迎え、人々の価値観やライフスタイルは益々多様化しています。

町では、この郷土を愛し限りない発展とさらに住みよい町づくりのため、昭和六十一年に町民憲法を制定し、その後幾多の行事等を重ね平成元年には小長井町総合計画をもって「ハートフルこながい～美しい自然と心にあふれる、出会いと発見の町」平成十四年には「ハートフルこながい～豊かな自然に包まれ、人が元気になるまちづくり」を基本理念として、町の特性を最大限に生かした町民総参加によるまちづくりが積極的に進められました。

某大学教授は、古代より人間が求めてきたものは用、強、美の三位一体として「機能的」で「耐久性」があり、しかも「安全性があり美しい」ということをいっておられます。この中で「美」について触れられていますが、美観、美事、美語、美風など、いくつかの熟語をならべ「美」に対する実現と育成に

ついて触れ、個人の力で達成できるもの、他人の協力がなければ実現できないこと、又、公的機関の協力と時間をかけなければ実現できないことなどを強調されております。

豊かな自然に恵まれた小長井町の歴史や文化に目を向け、先人たちが営々と築いてきた偉大な足跡を学び、より深く理解することにより、郷土愛を培い、町の発展に寄与することができれば、誠に意義深いことであります。

現在の『郷土誌』が、昭和五十一年に先達各位の崇高な郷土愛の発露と貴重な資料により編集されて、以来二十八年を経過した今、改編することは、市町村合併という大きな節目を迎え、時期を得たものと受け止めています。

終わりに編纂に携わってくださった多くの皆様に、深甚なる謝意を申し上げますとともに、郷土小長井町をこよなく愛し誇りにして頂ければ望外の喜びであります。

平成十七年二月吉日

凡例

一、本書は昭和五十一年（一九七六）発行「小長井町郷土誌」の改訂増補版として編纂した。

一、本章の構成は八章にまとめている。第一章自然　第二章歴史　第三章社寺　第四章郷土の史跡　第五章行政　第六章教育　第七章祖国に殉じた人々　第八章人々の暮らし

一、編纂は平成十六年（二〇〇四）から平成十七年二月まで、最終年月日は、平成十七年三月現在である。

一、記述については現代仮名遣い、常用漢字を原則に、引用文献は原文のままを原則とした。

一、日本年号を基本に、該当西暦年を（　）に入れた。

一、縦書き文の数字は漢数字とし、原則として万以上に単位語をつけた。（二桁の数字には十を入れる。例、十一、）

一、数量単位は、メートル法と記号で表記した。

一、内容、記述はできるだけ平易にし、できるだけ写真（から―）を取入れて紹介した。

一、人名については敬称を略した。

一、本誌は分担執筆したもので、ルビ、解説はできるだけ取入れた。

一、担当項目末尾に文責者を記した。

新小長井町郷土誌　目次

口　絵
発刊のことば　小長井町長　山下勝紀
発刊によせて　小長井町教育長　岩崎稔
凡　例

第一章　自　然

第一節　地　理

一、小長井町の概観……1
1　位　置……1
2　自然環境……1
3　町の変遷……2
4　人　口……3
二、山と丘陵地……3
三、河川と溜池……7
四、島……11
五、諫早湾と有明海……13
六、絵地図と地形図でみる小長井町の発展……14

第二節　地　質

一、地質概説……24
二、地質各論……27
1　毘沙天岳かんらん石玄武岩溶岩と降下スコリア堆積物……27
2　足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）層（通称どんく岩）……28
3　平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩……29
4　広川良角閃石複輝石安山岩（ガラス質安山岩を含む）……31

5　帆柱岳角閃石安山岩……32
6　阿蘇火砕流堆積物（ＡＳＯ－４）……33
三、応用地質……34
1　石　材……34
2　じゃがいも畑用の赤土……34
四、雲仙岳の噴火……35
第三節　気　象
一、長崎県の気象の特徴……36
二、小長井町の気象……37
第四節　植物・動物
一、植　物……40
1　植生概観……40
2　山野（森林・原野）の植物……40
3　海辺の植物……43
4　水田・畑の植物……45
5　人家周辺の植物……46
6　帰化植物……47
7　小長井町の貴重な植物……48
8　地域の植物……50
9　町花・町木……52
二、動　物……52
1　哺乳類……53
2　鳥　類……58
3　爬虫類……73
4　両生類……76
5　水棲動物……80
6　小長井町の昆虫……88

第二章　歴　史

第一節　旧石器時代
一、旧石器時代の環境……99
二、日本における旧石器文化……99
三、長崎県の旧石器文化……100
四、小長井町における旧石器文化……102
第二節　縄文時代
一、縄文時代のはじまり……103
二、有明海周辺の縄文時代……104
三、縄文時代の小長井町……104
第三節　弥生時代
一、弥生時代の幕開け……106

二、諫早湾岸の弥生時代……107
三、小長井町の弥生時代……108
第四節　古墳時代の小長井町
一、古墳時代のはじまり……109
二、諫早湾岸の古墳時代……110
三、古墳時代の小長井町……111
第五節　長戸鬼塚古墳の調査と成果
一、古墳名の由来……112
二、長戸鬼塚古墳の調査……113
三、まとめ……119
第六節　古　代
一、飛鳥・奈良時代……122
1　風土記の世界……122
2　行基伝説……123
二、平安時代……124
1　遠嶽氏文書……124
2　武士の起りと成長……126
第七節　小長井町の中世・石造物
一、概　観……127
二、石造美術史概観……127
三、小長井町の中世・石造文化圏……132
四、小長井町の中世・石造美術一覧……133
1　尾ノ上地蔵さん石塔群……133
2　田代二・天神さん石塔群……134
3　田代一・六地蔵さん石塔群……135
4　打越名・子安観音石塔群……135
5　川内名・地蔵カミサマ石塔……136
6　川内名・称念寺石塔群……136
7　川内名・辻殿石塔群……138
8　古場名・鳥越石塔群……139
9　古場名・稚児の塔……140
10　田原の六地蔵塔……140
11　西円寺塔群……141
12　井崎・観音さん石塔……142
13　井崎墓地……142
14　井崎・淀姫神社石塔群……143
15　小川原浦・八郎（鎮西）さん石塔群……144
16　小川原浦名・坊の元石塔群……144
17　井崎・皎月坊石塔群……145
五、主な遺品・遺跡……147
1　称念寺滑石製笠塔婆形式塔……147
2　遠竹南平石塔群……151

3　遠竹・岩宗石塔群……162
六、建塔状況から見た中世の小長井町……165
第八節　中　世
一、鎌倉時代……170
1　高木勝丸、遠竹村の地頭職を得る……170
2　仁和寺仏母院御領伊佐早荘の成立……171
二、室町時代……172
1　南北朝時代の攻防……172
2　動乱の終結……173
3　戦国時代始まる……173
4　西郷尚善の事績……174
5　田原溜池の構築……175
6　西郷純堯と打ち続く戦乱……176
第九節　近　世
一、安土・桃山時代……178
1　戦国時代終わる……178
2　鶴田遠江守　小長井町郷土誌に次の記述がある…178
3　沖田畷の戦……180
4　伊佐早のキリシタン……181
5　龍造寺家晴　伊佐早入部……182
二、江戸時代……185
1　諫早二代直孝と三部上知……185
2　三代茂敬と長崎警備……185
3　長崎街道……186
4　四代茂真と石造文化……186
5　長里名大久保の開発……187
6　井手掘権右衛門の活躍……189
7　柳新田（築切田）の干拓……189
8　領内の動き㈠……191
9　諫早一揆（百姓騒動）……193
10　領内の動き㈡……195
11　帆　崎　石……197
12　領内の動き㈢……198
13　小長井地区段別石高調……199
第十節　近　代
一、明治時代……199
1　明治維新と諫早一学……199
2　郵便事業の近代化……200
3　文明開化……200
4　行政区画の変遷……201
5　交通網の進展……202
6　足角新開……202
7　戦争の世紀へ……203

二、大正時代……203
1　木下吉之亟の田原農場……203
第十一節　現　代
一、昭和時代……207
1　鉄道の開通……207
2　バスの運行……207
3　軍国主義の時代……207
4　戦後民主化……208
5　戦後開拓事業……210
6　社会教育の進展……211
7　経済成長の時代……212
8　町制施行……216
9　農業構造改善事業……217
10　昭和四十四年長崎国体……219
11　安定成長の時代……221
二、平成時代……238
1　二十世紀から二十一世紀へ……238
2　残された課題……239
第三章　社　寺
葬儀にみる信仰儀礼……241
儀礼信仰のなりたち……242
信仰儀礼と農耕の結びつき……243
第一節　神社・祠
阿蘇神社……243
藤原神社……244
田原神社……245
市杵島神社……246
目島神社……246
諏訪神社……248
淀姫神社……248
実盛神社……249
飯盛神社……250
尾ノ上の地蔵さん……251
船津の権現さん（尾崎大権現）……251
田代搦の子安観音さん……252
田代二の天神さん……252
足角の子安観音さん……253
打越の稲荷さん……253
川内の辻殿さん……253

築切のお宮さん……254
新田原の一本松さん……254
釜のお稲荷さん……255
柳南の弘法さんと殿待ちさん……256
黒仁田の弁財天さん……256
中古場の氏神様……257
井崎の観音さん……257
小深井の金毘羅さん……258
小川原浦の田の神さん……259
牧の太子さん……259
薬師さん……260
小川原浦の天神さん……260
皎月坊と万念寺……261
牧の三夜さんと弘法さん……262
六地蔵さん……263
鎮西さん……263
龍神さん……263
明神さん……264
柳谷の大明神……264
愛宕さん……264
八坂神社……265
馬頭観音さん……265
山の神さん……266
その他の祠……266
第二節　寺　院
浄真寺……267
宝池山西円寺……268
稱念寺……269
聖母の騎士園の教会堂……270
みさかえの園……270
第三節　町内神社合祀一覧表……271

第四章　郷土の史跡

第一節　名所・旧跡
1　多良街道……277
2　竹崎街道……280
3　大久保の起源……284
4　大久保観音と翁塚……284
5　井手掘権右衛門……285
6　鹿の塔……287
7　深谷の山賊と井崎橋……287
8　宇良・長里の山争と村野交換……288

9 足角新開……290
10 牧名のおこり……290
11 牧の溜池……291
12 諫早領の御用石丁場と帆崎石……292
13 塩田跡……294
14 帆崎石搬出用〻スラ〻の由来……294
15 田原溜池……295
16 新田原のおこり……295
17 城山城址……296
18 坊ノ元……297
19 井崎・小川原浦の水争い……297
20 道祖神……298
21 井崎きゃ茶所……299
22 柳新田……300
23 阿弥陀如来と阿弥陀ヶ崎……303
24 毘沙天岳……304
25 権現岳城址……305
26 金胎寺跡と粟踏浮立……305
27 山茶花の神さん……308
28 山茶花の茶屋……308
29 太良嶽神社と金泉寺……311
30 「遠岳秀慶」とその後……312
31 鶴田遠江守について……315
32 庵寺と仏像……317

第二節 小長井町小字名一覧表……318

第三節 町内の特異な地名

○道目木……320
○一本松さん……320
○木裏木……320
○日当と蔭平……320
○傳四郎……320
○船津……321
○黒仁田……321
○船倉……321
○柳谷……321
○上南平・下南平……322
○追分さん……322
○椿原……322
○狩集……322
○正阿弥陀……322
○馬込……323
○矢竹前……323
○打越……323
○はたぎら井手……323

○埋　炭……323
○横ミ川……324
第四節　記念碑・頌徳碑
○皇太子殿下ご奉迎 町制施行十周年記念碑……324
○田川九郎助翁とその頌徳碑……325
○木下吉之亟翁頌徳碑……326
○佐藤常治氏頌徳碑……327
○古賀徳太郎翁彰徳碑……328
○佐藤常治氏頌徳碑……329
○古賀トヌ女史頌徳碑……330
○江頭純治先生頌徳碑……330
○原田易助氏頌徳碑……331
○歴代村長町長頌徳碑……331
第五章　町行政
第一節　小長井町のあゆみ
一、明治維新……333
二、廃藩置県……334
三、戸長制度……334
四、地方自治の歴史……335
1　江戸時代の町村……335
2　三新法の制定……335
3　市制町村制の制定……336
4　明治の大合併……336
5　府県制・郡制の制定……336
6　郡制の廃止……337
7　市制町村制の改正……337
8　地方自治法の施行……337
9　警察法、教育委員会法、消防組織法の制定……337
10　町村合併促進法・新市町村建設促進法の制定……338
11　地方分権推進法の制定……338
12　駐在員制と班長制……341
五、歴代村長・町長・助役・収入役……343
1　町長（村長）……343
2　助　役……344
3　収入役……345
六、歴代議会議長・議会議員……346
1　議　長……346
2　議　員……347
七、市町村数の変遷と町村合併の歴史……357
1　明治の大合併……357
2　昭和の大合併……357
3　平成の大合併……358

4　県央一市五町の合併の流れ……360
5　市町村合併の目的……362
6　閉町式典……379
八、町民の権利……379
1　ひとしく役務の提供を受ける権利……379
2　平等に負担する義務……379
3　選挙に参与する権利……380
4　直接参政権……380
九、町の行政機構……382
1　町条例……382
2　組織図……387
3　人口及び戸数……388
十、町消防のあゆみ
1　消防の歴史……391
2　現在の組織……391
3　消防出初め式……392
4　消防のその他の年間行事……392
5　県央地域広域消防……392
6　長崎県消防ポンプ操法大会の出場……392
7　消防組織法（抜粋）……395
十一、一般会計の推移……396
1　一般会計の推移……396
2　特別会計国民健康保険歳入歳出決算書……397
3　特別会計簡易水道事業歳入歳出決算書……397
4　特別会計老人保健歳入歳出決算書……398
5　特別会計土地取得歳入歳出決算書……398
6　特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算書……398
7　特別会計公共下水道事業歳入歳出決算書……398
8　公有財産……399
9　特別会計介護保険歳入歳出決算書……403
十二、税制の変遷……403
1　明治時代の地方税……403
2　大正時代の地方税……404
3　昭和時代の地方税……405
4　シャープ勧告による改正……407
5　現在の地方税……410
十三、東京小長井会の設立……413
十四、「ふるさとうまか便」の発送……413
第二節　産業・経済
一、農　業……414
1　小長井町の農業立地と特質……414
2　戦後農地改革の推移……416
3　戦後開拓のあゆみ……420
4　農村と農業振興……423
5　作物別収穫農家数及び面積……428

6　専・兼業別農家数……432
7　土地改良事業の現況……433
8　農業者年金……435
9　地積調査事業……436
10　農業共済事業……438
二、畜産業……439
1　肉用牛……440
2　乳牛……441
3　養豚……441
三、林業……441
森林面積……442
人工林面積の推移……442
保有山林面積……442
人工造林の推移……442
民有林の保有状態……442
林道の現況……443
四、水産業……444
○諫早湾干拓事業……445
五、石材業……448
六、商工業……449
1　商業……451
2　工業……452
七、「山茶花高原ピクニックパーク」のあゆみ……452
年次整備状況一覧表……455
年次別入場者数一覧表……457
山茶花高原と風力発電……457
八、ゴルフ場……458
第三節　交通・通信
一、道路……459
1　昔の道路……459
2　現在の道路状況……459
二、交通……462
1　JR……462
2　乗合自動車……466
3　海上交通……467
三、電気・通信……467
1　電気……467
2　通信……467
第四節　港湾
一、港湾……469
小長井の港……469
二、船津川ダム……471
第五節　防災・災害

一、防災行政無線……473
1　消防防災行政無線システム……473
2　消防緊急通信システム……474
二、水　害……475
1　昭和三十二年七月二十五日の災害……476
2　昭和三十七年七月八日の災害……480
三、干　害……482
四、雪　害……484
五、台　風……485
台風十七号・十九号記録……487
第六節　保健行政
一、保健衛生……491
1　予防接種……491
2　母子保健……491
3　国民健康保険……493
4　小長井町食生活改善推進協議会……494
5　介護保険事業……495
6　医療施設……503
二、環境衛生……504
1　食品環境衛生……504
2　ごみ処理施設……504
3　し尿処理施設……505
4　火葬施設……505
5　墓　地……505
三、簡易水道……508
1　水道事業の沿革……508
2　簡易水道……508
3　現状と課題……509
四、下水道事業の取り組み……510
浄化センターのしくみ……511
特定環境保全公共下水道事業の概要……512
特定環境保全公共下水道事業の経過……512
年度別事業内訳……513
処理場建設費……514
農業集落排水事業の概要……515
第七節　社会福祉
一、福祉の現状……516
1　民生委員……516
2　児童福祉……517
3　母子福祉……517
4　老人福祉……518
5　自立への援助……519
6　身体障害福祉……520
7　精神障害者福祉……521

8　地域づくり……521
二、国民年金事業……524
三、福祉施設……524
1　さざんか会館……524
2　ありあけ会共同作業所……527
3　みさかえの園……530
第八節　官公署と団体
一、町役場……537
二、小長井警察官駐在所……537
三、長里警察官駐在所……538
四、小長井郵便局……538
五、長里簡易郵便局……539
六、ＪＲ小長井駅・長里駅……540
七、県央農業協同組合小長井支店……541
八、商工会……543
九、小長井町漁業協同組合……543
1　漁業の現況……543
2　沿革……544
第九節　公営住宅……546

第六章　教育

第一節　藩政時代の教育……549
第二節　学制発布以後の教育
一、制度の変遷……550
二、自由主義教育……552
第三節　戦時中の教育
一、制度のうつりかわり……552
二、国民学校令の発布と学徒動員……553
第四節　戦後教育のあゆみ……553
第五節　教育委員会
一、教育行政の改革員……554
二、委員会制度……555
第六節　町内の小・中学校など
一、遠竹小学校……558
二、小長井小学校……562
三、長里小学校……568
四、田原小学校……574

五、小長井中学校……576
六、県立虹の原養護学校みさかえ分校……581
七、聖母の騎士学園……583
八、ふたば保育園……585
九、清和保育園……587
十、遠竹保育園……590
十一、井崎保育園……592
十二、教育関係年表……596
第七節　青年教育のおもかげ
一、実業補習学校……602
二、青年訓練所……602
三、青年学校……602
第八節　社会教育
一、社会教育の変遷……603
二、中央公民館……604
三、小長井文化ホール……604
四、青少年教育……608
五、婦人会……612
六、視聴覚教育……614
七、生涯学習……614
八、文化協会活動……633
九、公民館……636
十、青年団……644
1　藩政時代の青年団……644
2　明治以後の青年団……644
3　女子青年団……645
4　戦後の青年団……645
5　わが町の青年団……646
十一、婦人会のあゆみ……651
1　組織と活動……654
2　佛教婦人会……655
3　婦人会の解散……655
第九節　社会体育
一、社会体育施設……658
1　小長井町町民グラウンド……658
2　町立田原体育館……658
3　長里地区町民グラウンド……659
4　町民プール……659
二、町体育協会の組織及び行事……659
1　役員……659
2　各部の構成……660
3　協会の目的……660
4　目的を達成するための事業……660

5 協会の変遷……660
6 体育の活動内容……661
郡民体育祭……662
山茶花高原ロードレース大会……663
第七章 祖国に殉じた人々
第一節 殉国慰霊碑……667
第二節 戦没者名簿……668
第三節 小長井港沖に米軍機B29墜落……686
第八章 人々の暮らし
第一節 暮らし
一、衣食住……689
1 衣 服……689
2 食べ物……693
3 住まい……697
二、社会生活……700
1 いい……700
2 加勢……700
3 雇い……700
4 出夫……700
5 若者組……701
6 消防組……701
三、年中行事……702
1 春の行事……703
2 夏の行事……706
3 秋の行事……707
4 冬の行事……708
第二節 人の一生
一、婚 姻……708
1 嫁の選択……708
2 申し込み……709
3 日取り決め……710
4 結 納……710
5 祝 儀……710
6 嫁……712
二、産 育……713
1 出産まで……713
2 お 産……714
3 産 後……715

4 子育て……716
三、葬　送……717
1 末期の水……717
2 葬式まで……717
3 葬式の日……718
4 供　養……720
5 子の死……721
第三節 伝　承
一、方　言……721
1 小長井町方言の位置づけ……721
2 小長井町方言の特徴……721
3 小長井町の方言……722
二、民俗知識……737
1 天　候……737
2 作　業……737
3 治　療……738
4 言い伝え……738
5 挨　拶……739
6 身体呼称……739
三、子どもと遊び……740
四、民　話……741
五、話……749
第四節 芸　能
一、浮　立……751
1 遠竹浮立……752
2 井崎浮立……753
3 小川原浦浮立……756
4 牧浮立……757
5 長里浮立……758
二、民　謡……758
1 仕事唄……759
2 祝い唄……762
3 座興の唄……763
4 わらべ唄……767
5 子守歌……769
第五節 民　具……770
年　表……778
編纂委員……798
編集委員……798
郷土誌執筆者……798
編集後記……799

第一章　自　然

第一節　地　理

一、小長井町の概観

1　位　置

小長井町は長崎県の東部に位置し、北部は佐賀県藤津郡太良町と、西部は北高来郡高来町と接する（図1）。経緯線は、東経が一三〇度七分二九秒から一三〇度一二分四秒の間、北緯が三二度五四分一〇秒から三二度五七分一六秒の間となっている。

町の総面積は三〇・九三㎢となっており、東西間は約六㎞、南北間は約七・五㎞の広さである。形状については、多良連山の山麓に要を置き、諫早湾（有明海）の方向に広がる扇状を呈している。小長井町は、多良山麓の緑に囲まれた自然豊かなところである。

2　自然環境

有明海と大村湾とに挟まれたところに、経ヶ岳（一、〇七六m）、多良岳（九九六m）などの山々が連なる多良山系が横たわっている。小長井町は、その南東斜面に広がる町である。よって、平野に恵まれず、海岸部の干拓地と川の侵食・堆積作用で

図1　長崎県市町村分布図

形成された谷の部分にわずかな平地が存在するのみである。それは、主に水田として利用されている。広い範囲を占めるのは多良連山の斜面で、それらは開墾されて、主に畑・桑畑・茶畑として利用されてきた。特に第二次世界大戦後は、食糧不足と復員軍人・引揚者などへの救済対策として、丘陵地での開拓が進み、農業用地の拡大が行われた。また、自然環境を利用してかんきつ類などの果樹、花卉、イチゴなどの栽培や、牛・豚・鶏の飼育を行う畜産もみられる。

多良連山の斜面は、農業だけでなく、公園・ゴルフ場・福祉施設・工場等に利用され、小長井町の特色を作り出している。

写真１　小長井町の遠望

公園としては、山茶花高原の約二十二万㎡の敷地に建設されたピクニックパーク（平成三年開園）とハーブ園とがあり、親子の楽しく遊ぶ姿が多く見られる。

ゴルフ場としては、ＪＲ長里駅の北部の丘陵地に造成された小長井カントリークラブゴルフ場がある。これは、昭和五十年（一九七五）にオープンした。

福祉施設としては、聖母の騎士園やみさかえの園がある。

工場としては、果実加工で有名になった「たらみ」が平成十二年（二〇〇〇）に操業を開始した。従業員は八五名ほどで小長井町にとって貴重な工場となっている。

3　町の変遷

小長井町は、藩政時代においては佐賀藩諫早氏の所領であり、遠竹村・井崎村・小川原浦村（「おがわはらうら」は通称「こがうら」）・田原村・長里村の五ヵ村から構成されていた。明治十二年（一八七九）には、小川原浦村と田原村が合併して小川原浦村に、井崎村と遠竹村が合併して井崎村となり三ヵ村となった。明治二十二年（一八八九）には、市町村制施行により、小川原浦村・長里村・井崎村の三ヵ村が合併し、それらの頭文字をとって「小長井村」が成立した。そして、昭和四十一年（一九六六）に、町制が施行されて「小長井町」が生まれることになる。

4　人　口

小長井町の現在（平成十六年九月一日）の人口は、世帯数二、四八〇世帯、男子三、〇二六人、女子三、六六三人、計六、六八九人となっている。江戸・明治・大正の各時代においての人口は、いったいどれ程であったろうか。江戸時代の人口については記録が残っていないので把握するのは難しい。明治時代の人口は、『長崎縣北高来郡　第一回経済調査（三十四年）』によると、戸数七八三戸、人口は四、二二八人である。大正時代（九年）の人口は、世帯数九八二世帯、男子二、三三二人、女子二、四六七人、計四、七九九人であった。また、記録が残っている中でいちばん人口が多かったのは、昭和三十年（一九五五）の人口で、世帯数二、四八〇世帯、人口八、五〇九人であった。

二、山と丘陵地

小長井町は、多良連山の裾野に形成された美しい自然とあつい人情に恵まれた地域である。

多良連山は長崎県本土のほぼ中央部に位置し、山体の北部が佐賀県、南部が長崎県に属している。この連山は、東西約二五㎞、南北約三〇㎞にもおよび、かなり大きな火山群である。最高峰の経ヶ岳（一、〇七六ｍ）をはじめ、五家原岳（一、〇五八ｍ）、多良岳（九九六ｍ）、遠目山（八四九ｍ）、郡岳（八二六ｍ）、鳥甲山（七六九ｍ）などの山々がみられる。これらの火山は、大山火山帯に属し、第四紀の更新世における豊肥火山活動によって大部分の山体が形成されたといわれる。地質学的には安山岩が主体であり、小長井町は古くから採石業が盛んである。採掘された石は「帆崎石」として知られ、干拓地の堤防用（基礎石）や石垣用として利用されてきた。しかし、現在は捨石や砕石としての利用が多くなっている。また、かつて豊臣秀吉が大坂城を築城した時にここの石が使用されたともいわれている。

現在は三ヵ所に操業箇所があり、平成十五年（二〇〇三）においては、約三十六万㎥の生産で約九億円の売り上げがあり、町にとって貴重な産業

写真２　長里川の谷

写真３　深く刻まれた谷

になっている。

図2をもとに、小長井町の地形の特色を把握してみたい。この地図は、国土地理院発行の二・五万分の一の地形図から五〇mごとの等高線をトレースしたものである。地図より確認できることは、北側の三分の二程度は海抜高度約四五〇mから緩傾斜になり、反対に南側の三分の一は、長里川・小川内川・深谷川・中尾川などによって侵食が進み谷が刻まれて、傾斜が急な地域を形成している。

山については、表1のようになっており、毘沙天岳以外は通称で固有の名称をもっていない。町内最高の山は六五〇mの三番多良で、以下、山の神さん四〇三・六m、今古場の山約三五〇mと続き、大小一〇の山が存在している。

特色のある山をみると、次のようになっている。

毘沙天岳　高さ一六一・四mの山で、小富士と呼ばれるほど美しく目立つ存在なので、有明海で操業する漁船がこの山を目印に位置を確認したといわれている。また、明治時代発行の地図には、飯盛山と書かれており、茶碗に盛られた御飯のように見えたのかもしれない。山頂には、毘沙天さんが祀られている。

城　山　高さ約二七〇mの山で、田原名に位置している。近くには田原溜池があり、この溜池越しに見る城山は美しい。永禄末期（一五六八年ごろ）には、田原城主が城を築き、地方の豪族として繁栄した。

権現岳　遠竹名本村と南平集落の中間にある高さ一〇二mの低い山である。ここには、豪族の鶴田遠江守の居城があった。北部には遠竹川が、南部から東部にかけては今里川が流れており、外敵から守るための自然条件に優れていたためだと思われる。

写真４　富士山に似る毘沙天岳

写真５　田原溜池越しに見る城山

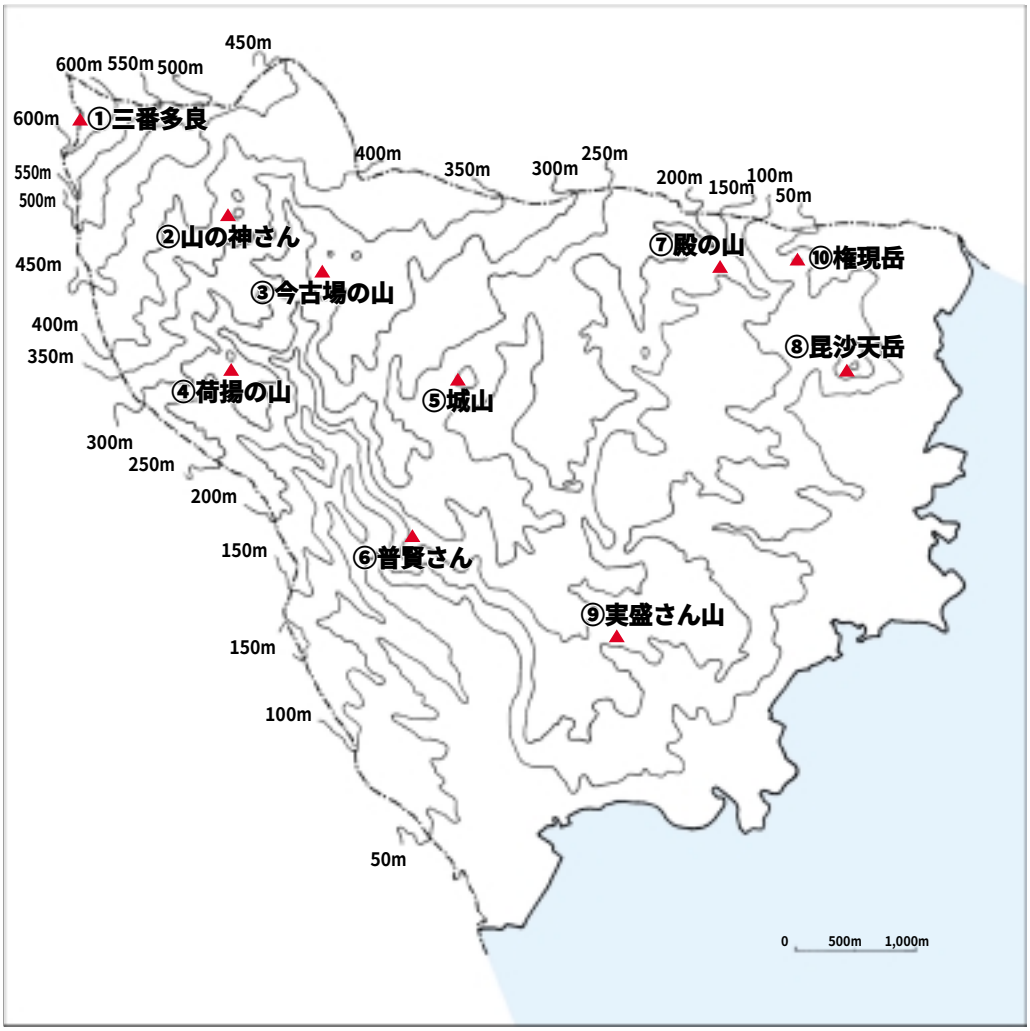

図２　小長井町の地形と山

表１　小長井町の山

	山の名	高　さ	所　在　地	特　　色
①	三 番 多 良	650　m	古場名字広川良	通称　三番多良と呼ばれている 町内最高峰である
②	山の神さん	403.6m	古場名字山の神谷	小字名称を山の神谷という 通称
③	今古場の山	約350　m	川内名字今古場	小字名称を今古場という 通称
④	荷 揚 の 山	298　m	川内名字荷揚	小字名称を荷揚という 通称
⑤	城　　山	約270　m	田原名字城山	田原城主の居城があった山 小字名称も城山という 通称　権現さん又は愛宕さんと呼ばれる
⑥	普 賢 さ ん	約180　m	川内名字水取	普賢菩薩を祀っている山 通称
⑦	殿　の　山	約180　m	遠竹名字野川	通称
⑧	毘 沙 天 岳	161.4m	遠竹名	小富士と呼ばれる山 明治の地図には飯盛山と記載される 毘沙天さんが祀られている
⑨	実盛さん山	約130　m	牧名字中島	実盛神社がある山 通称
⑩	権　現　岳	102　m	遠竹名字権現平	鶴田遠江守の居城があった山 通称

※番号は図２での位置を示している。　　（小長井町役場の資料より作成）

三、河川と溜池

多良山系の山体からは、四方八方に多くの河川が流れている。多良山系の山麓に開かれた小長井町にも、大小の河川が流れ、谷を数多く刻んでいる。

小長井町の役場の調べによると、町内の河川は二九河川（図3・表2）と確認されている。いちばん長い川は、長里川の五、二六〇mであり、順に、船津川四、一九五m、築切川二、六五〇m、中尾川二、一〇〇m、南田川二、〇〇〇mなどとなっている。全体的には非常に短く、出口川八九m、丸尾川一三六m、後田川一八〇mなど、一、〇〇〇m未満の河川が一五河川ある。狭い面積の割には短い河川が数多くみられる。

当然のことながら、流域面積は狭く、最も広い流域面積の河川でも長里川の一〇・八㎢しかなく、以下、船津川五・九六㎢、深谷川四・二八㎢、築切川二・九㎢、今里川二・六八㎢などとなっている。流域面積一㎢以下の河川が一六河川あり、全体の半分以上を占める。

小長井町が山麓地域に位置する関係から、自然の状態では農業用水に恵まれず、斜面地域を耕地化するのは不可能に近い。そのため、このような乏水地を開拓するには、農業用水を確保することが大きな課題であった。

町内には、農業用水を求めて大小二十八の溜池（図3・表3）が造られ、耕地を拡大してきた。

写真６　船津川の河口付近

写真７　今里川の河口付近

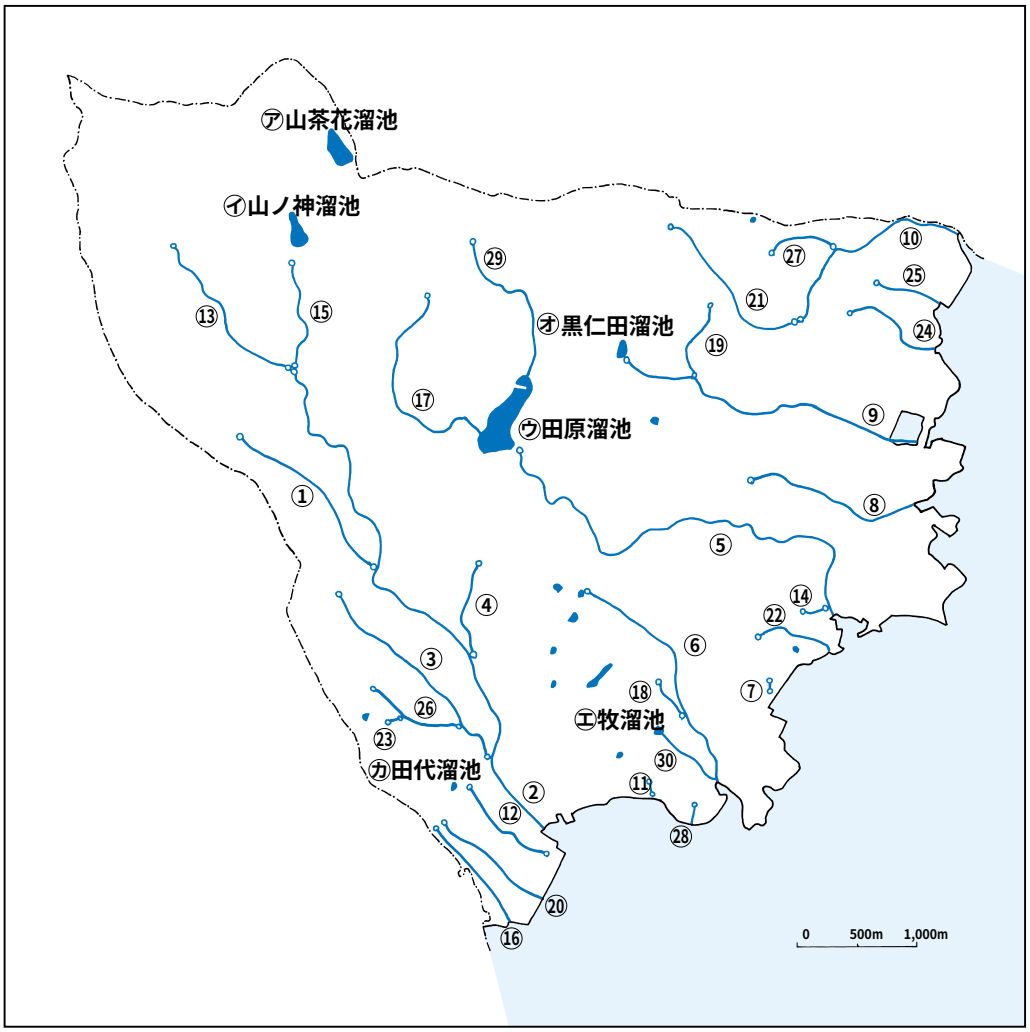

図３　小長井町の川と溜池　（小長井町役場の資料より作成）

表２　河川の長さと流域面積

番号	河川名	河川延長（m）	流域面積（㎢）			灌漑面積（㎢）	氾濫面積（㎢）
			総面積	山林面積	耕地面積		
①	小川内川	1,713	1.46	1.26	0.2	0.07	0.12
②	長里川	5,260	10.8	10.3	0.5	0.08	0.3
③	中尾川	2,100	1.53	0.69	0.84		
④	平川	683	1.50	1.32	0.18	0.05	0.08
⑤	船津川	4,195	5.96	5.69	0.27	0.32	0.12
⑥	小深井川	2,200	2.24				
⑦	出口川	89	1.20	0.24	0.96	0.03	0.09
⑧	北川	1,510	0.9	0.75	0.15	0.05	0.08
⑨	築切川	2,650	2.9	1.2	0.7	0.3	0.4
⑩	今里川	1,900	2.68	2.48	0.2	0.08	0.12
⑪	帆崎川	350	0.3	0.25	0.05	0.02	0.1
⑫	田代川	850	1.5		0.6		
⑬	深谷川	1,600	4.28	4.08	0.2	0.01	
⑭	下川	200	0.35	0.1	0.15	0.1	
⑮	山ノ神川	1,100	1.88	1.68	0.2		
⑯	境川	700	0.38	0.15	0.23		
⑰	南田川	2,000	1.34	1.17	0.17		
⑱	上牧川	300	0.4	0.33	0.07		
⑲	黒仁田川	800	0.4	0.24	0.16		
⑳	大久保川	1,000	0.3	0.05	0.25	0.2	0.15
㉑	大高野川	1,500	0.7	0.5	0.2	0.1	0.15
㉒	南川	900	0.21		0.02		
㉓	後田川	180	0.19	0.06	0.04		
㉔	松尾川	800	0.43	0.07	0.1		
㉕	釜川	450	0.11	0.01	0.03		
㉖	上後田川	830	0.31	0.19	0.05		
㉗	遠竹川	500	0.21	0.15	0.04		
㉘	丸尾川	136	0.04				
㉙	北田川	1,400	0.9	0.6	0.3		
㉚	開川	550					

※番号は図３での位置を示している　　（小長井町役場の資料より作成）
※②⑤⑥⑩は二級河川で他は普通河川

表３　ため池一覧

記号	ダム名（地区名）	所在地	築造年月日	流域面積（ha）	灌漑面積（ha）	関係戸数（戸）	構造規模			
							貯水量(㎥)	堤高(m)	堤長(m)	満水面積(㎡)
㋐	山茶花	遠竹名	大正３～６年	77.6	50	103	460,000	25	138	63,000
㋑	山ノ神	川内名	昭和２～６年	102	20	59	370,000	20.4	124	37,000
㋒	田原	田原名	1560年代	290	60	200	270,000	10	80	130,000
㋓	牧	牧名		48	3	20	60,000	9.9	60	9,000
㋔	黒仁田	遠竹名		82	6	14	45,000	10	85	13,000
㋕	田代	田代名		3.0	4	22	4,000	4	93	1,700
㋖	大久保	大久保名		7.0	3	20	4,000	6	56	1,500
㋗	曲川	井崎名		3	1.3	1	2,350	3.7	56	1,840
㋘	打越	打越名	大正６年	5.0	0.7	1	3,000	6.0	43	700
㋙	釜	遠竹名		1.0	0.4	1	1,340	3.5	20	670
㋚	川内	井崎名		2.0	0.4	1	380	2.0	25	230
㋛	今古場	川内名		2.5	0.4	1	800	5.0	25	400
㋜	二百山	遠竹名		1.0	0.4	1	360	2.0	20	300
㋝	藤佐原	田原名		2.0	0.3	1	850	2.7	30	340
㋞	小次郎川	田原名		1.0	0.15	1	500	2.6	34	250
㋟	竹の崎	井崎名		0.5	0.2	1	360	2.2	14	180
㋠	折尾平	田原名		1.5	0.3	1	370	2.7	25	310
㋡	坂の下	井崎名		2.0	0.17	1	180	2.6	22	110
㋢	折尾上	田原名		2.0	0.1	1	120	2.5	17	80
㋣	野川	遠竹名		2.0	0.4	1	834	2.0		400
㋤	下木裏	遠竹名		2.0	0.4	1	1,150	4.0	40	800
㋥	築切	井崎名		0.3	0.2	1	140	2.4	20	91
㋦	向平	田原名		0.5	0.3	1	120	2.4	14	100
㋧	田原山	田原名		1.5	0.3	1	230	3.0	22	170
㋨	小谷上	打越名		18	0.3	1	1,100	5.0	43	310
㋩	土井崎	遠竹名		0.5	0.3	3	610	1.8	30	510
㋪	後平	遠竹名		1.0	0.15	1	260	1.8	9	160
㋫	釜	遠竹名		1.0	0.1	1	60	1.5	12	60

（小長井町役場の資料より作成）

溜池の最も代表的なものが、田原溜池（写真8）である。この溜池は町のほぼ中央に位置し、海抜高度約二〇〇mの平坦な所に造られたものである。満水時の面積は約一三万㎡で、幅は東西約二五〇m、南北約七〇〇mとなっている。田原溜池の歴史は古く、永禄末期の頃、伊佐早領主西郷氏の命によって築造された。溜池周辺は元より、小川原浦、井崎、牧の水田にも農業用水を供給し、水田の拡大におおいに貢献することになる。この水の恩恵を受けた地域では、その後人々が集まり、集落を形成した。溜池の小さな半島部には、氏神として田原神社が祀られ、地域住民の平安を祈っている。

山茶花溜池（写真9）は、山茶花高原に位置し、大正三年（一九一四）から大正六年ごろ築造された。堤の長さは一三八m、高さは二十五mで、満水時の面積は約六万㎡となっている。灌漑面積は約五〇haで、関係戸数は約一〇〇戸とみられる。

これら以外に、山ノ神、牧、黒仁田など数多くの溜池がある。しかし、全体的には灌漑面積一ha未満の小さな溜池が多いのが特色といえる。小長井町にとって、溜池は大切なものとなっている。

四、島

小長井町には、兎島（写真10）と目島（写真11）とが存在したが、現在は両島とも埋め立てられて陸続きとなってしまっている。

写真８　田原溜池

写真９　山茶花高原の山茶花溜池

兎　島

兎島は、井崎名の海岸部に位置し、東西約一八〇m、南北約九〇mの小さな島である。『小長井郷土誌』（大正七年十月発行）には、「面積約一町歩（一ha）、全部山林なり」とあり、雑木林に被われあまり特色のない島であったようだ。

この島の周辺は、昭和四十年（一九六五）頃に埋め立てられた。それは、採石場の残土処理を兼ねて行われたものであった。埋立て地には、昭和四十九年（一九七四）二月に、長崎生コンの工場が完成し操業を始めた。

現在は写真のように、風情がなくなってしまったが、埋立て前は青い海、白い砂、緑の木々が調和して、平凡な中に美しい光景を持っていたようである。

目　島

目島はＪＲ小長井駅のすぐ近くに位置し、極小の島である。この島について、『小長井郷土誌』には、「方数間　砂白き浜に横たわる怪岩、奇岩の上に千古の老松を生して頗（すこぶ）る美景なり、目島神社を祭る」と記載されている。昔は、満潮で海水面が高くなっている時には、小島と変わった形をした岩が海の青に浮かびあがった。干潮の時には、白い砂の中に多くの岩が横たわり、松の緑と枝振りがなかなか映えた。すばらしい景色であった。

この島には、目島神社が祭られており、女神を祭ることから、

写真10　埋立てられた兎島

別名「女島神社」とよばれている。小島自体が御神体となっており、祭神は伊弉冉尊命で毎年十月九日に例祭が行われている。神社の名称からか、「眼の神」として昔から知られており、県内はもとより佐賀など近隣からも参詣した。

現在は、松や神社はほぼ昔のままの状態で残っているが、長崎本線建設時に埋立てられて陸続きとなってしまった。

五、諫早湾と有明海

有明海は九州北西部、長崎県・佐賀県・福岡県・熊本県に囲まれた約一、六〇〇㎢の面積を持つ海湾である。島原半島の国見町多比良から長洲町（熊本県）より以北を有明海とよび、それ以南を島原湾と称している。また、小長井町から島原半島の瑞穂町より西側の湾奥の部分は諫早湾と呼ばれることが多い。

有明海（写真12）の大きな特色は、干満の差が大きく最大潮位差は約六ｍといわれている。この海域の海岸部は遠浅で、昔から干拓が盛んで、これにより水田用農地を拡大し、食糧増産に貢献した。次に、干潟の自然環境をうまく利用して、ノリ、ワカメなどの養殖がみられることである。そして、遠浅で干満の差が大きいこの海域では、アサリ・アゲマキ・カキ・タイラギ・シャコ・ガネ（カニ）・ムツゴロウなど魚介類の水揚げされる。

小長井町の海岸部をみると、細かな凹凸が見られ、その地形

写真11　松と岩が美しい目島

写真12　小長井町の海岸風景

写真13　柳新田の稲作

を利用して、今里港・遠竹港・築切港・小長井港・帆崎港が築造され、漁港となっている。

諫早湾の奥に位置する愛野町・森山町・諫早市の海岸部は、昔から干拓が進められて広い稲作地帯となっている。しかし、小長井町には、広い干拓地は存在していない。それは、水深が町の沖合から急に深くなっていることと潮の流れが速いためではと思われる。そのため、小長井町は多良山系の斜面を活用して、農地を拡大するよりほかに方法がなかった。

比較的規模が大きい干拓地としては、井崎村の柳新田の干拓地があり、東西約八〇〇m、南北約四〇〇mの広さである。ここはもともと湾で、築切川が運んできた土砂と海流が運んできた土砂とで浅くなったものである。現在は写真13のように水田と施設園芸が行われている。町にとって貴重な水田となっている。その他にも、小さな湾を活用した干拓が若干見られる。

六　絵地図と地形図でみる小長井町の発展

これから、小長井町の江戸時代の絵地図や明治三十七年発行の五万分の一地形図、平成十五年発行の二・五万分の一の地形図と比較しながら、町の発展をみたいと思う。各地図をじっくり見ると、色々なことを読み取ることができ楽しい。

図４　江戸時代後期の小長井町（諫早市立図書館蔵）

この絵地図は、『領内南海岸図』（諫早市立図書館蔵）といわれ、作者・制作年は不詳である。江戸時代末の絵地図では干拓され、これでは干拓されていないので、幕末より以前のものであることは間違いないが、いつ頃のものであるかは断定できない。

精密な測量機具がない時代にかかれている割に正確で、立体感もうまく表現できていて、その当時の様子がうかがえる。

図内は、水田・畑・林野・池・川・道などが着色されて、すぐに土地利用が理解できるようになっている。道は非常に少なく、おそらく有明海を船で移動していたと思われる。

江戸時代末における各集落の絵図

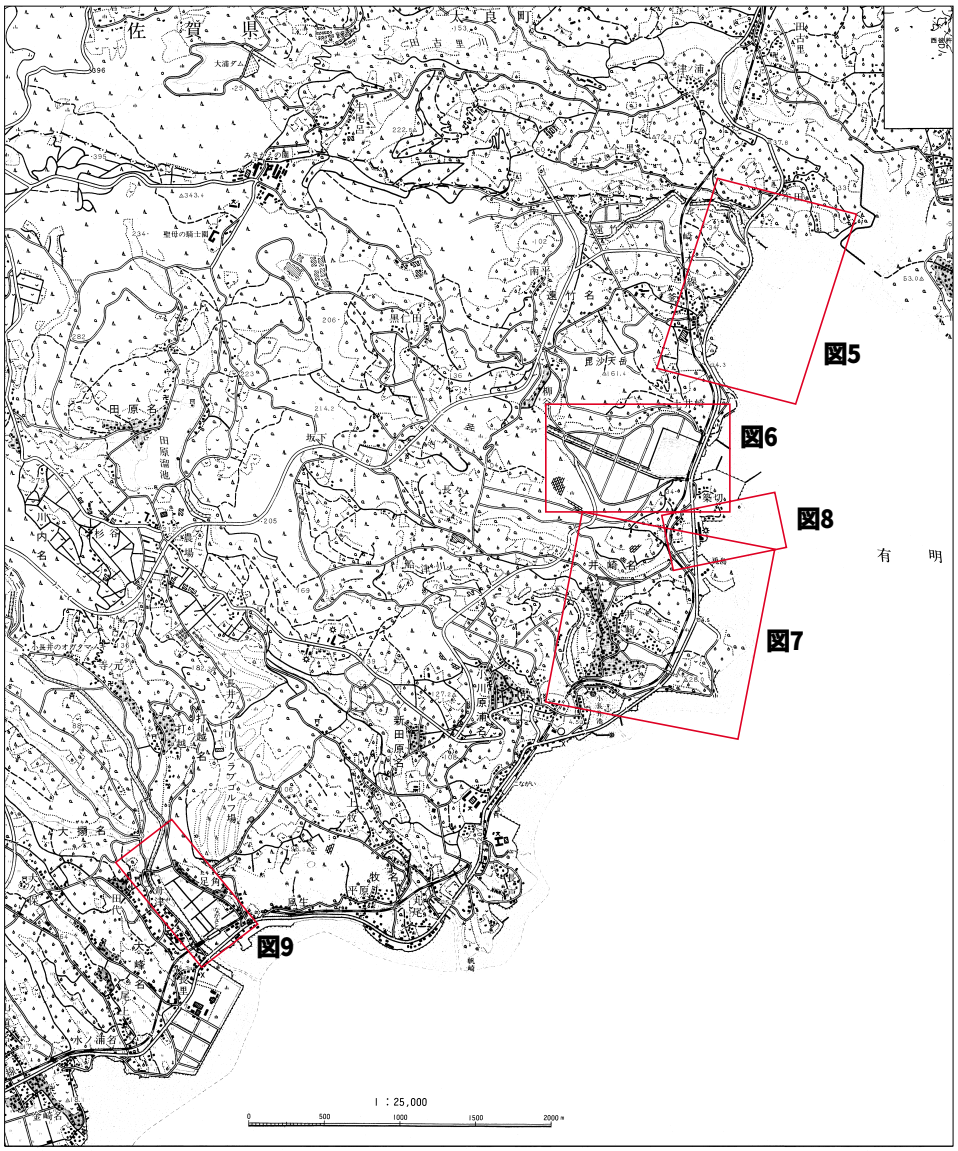

※絵地図（図５～図９）は、北を揃えるために、文字が横になったり、
逆になったりしている。

図５　遠竹村の新田絵図（財団法人 鍋島報效会　所蔵
佐賀県立図書館　寄託）

北部の河口は、現在佐賀県との県界となっている今里川で、田古里村は佐賀県である。

図６　井崎村 柳新田の絵図（財団法人 鍋島報效会　所蔵　佐賀県立図書館　寄託）

柳之宇治は現在の柳新田で、かつてここは海（湾）であった。詳細に描かれており江戸時代当時の様子がよくわかる。

図７　井崎村の絵地図（財団法人 鍋島報效会　所蔵　佐賀県立図書館　寄託）

南西の河口は船津川である。南東の中道開は昔湾で、干拓されて水田として利用されている。東側の島は兎島である。

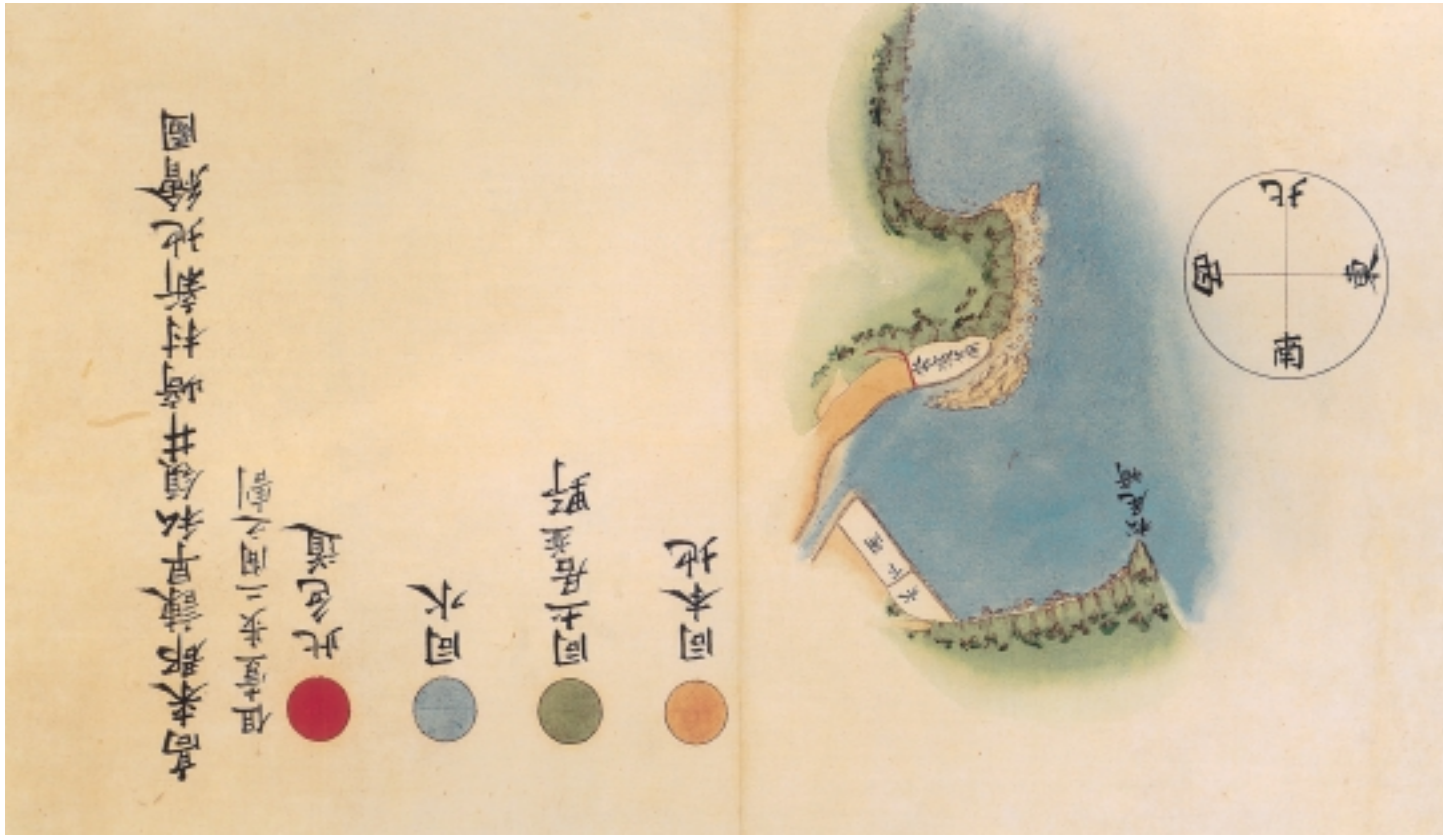

図８　井崎村 水下開の絵図（財団法人 鍋島報效会　所蔵／佐賀県立図書館　寄託）

この地図がどの地域のものであるか、はっきり断定できないけれども
P.16の地図中の線範囲を図化したものと思われる。

図９　長里村 土井ノ内の絵図（財団法人 鍋島報效会　所蔵／佐賀県立図書館　寄託）

長里村は現在の長里名で、長里川河口の絵図である。河口の様子が克明に描かれている。

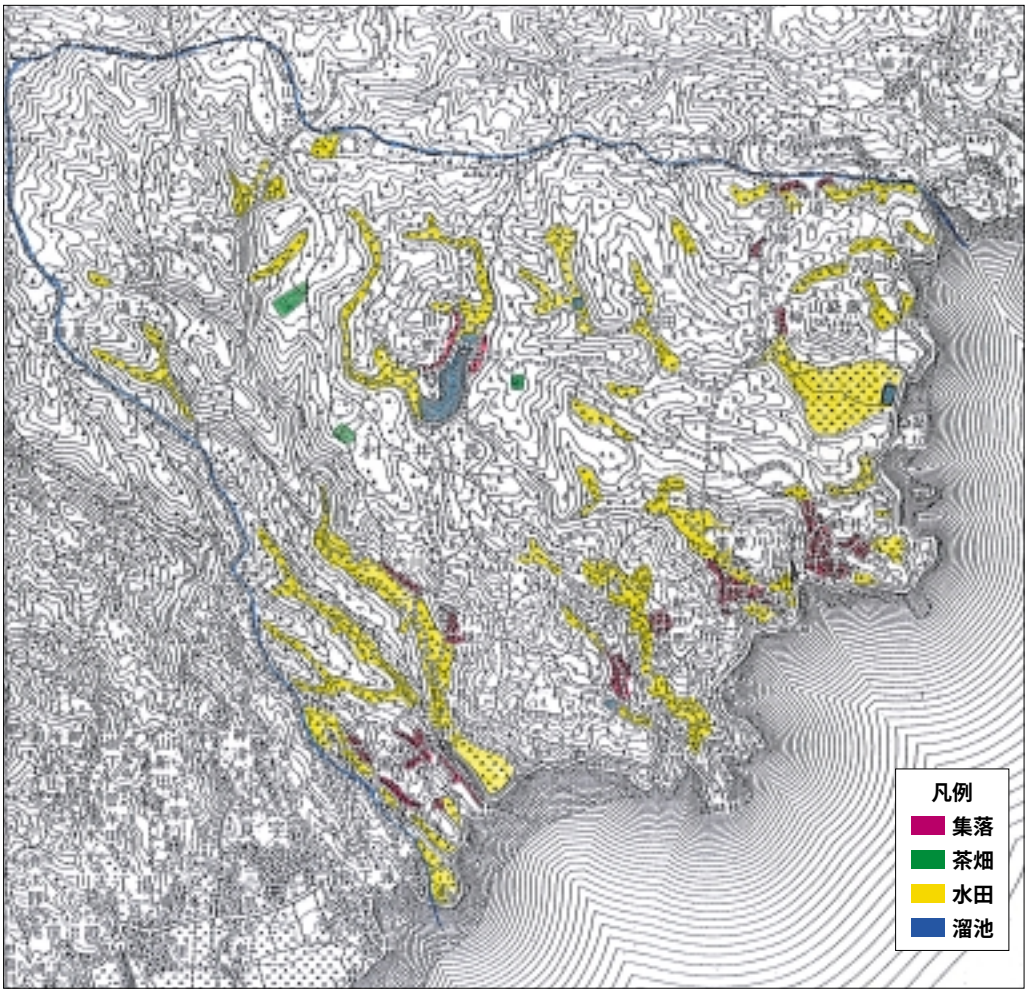

図10　明治時代後期の土地利用（×0.8縮少）

この地図は、明治37年（1904）に国土地理院が発行した５万分の１の地形図である。

土地利用を確認するために、水田・茶畑・集落を着色してみた（この頃の地形図には畑の記号がない）。『長崎縣北高来郡　第１回経済調査』（明治34年12月31日現在）によると、その当時の作付面積は、米約273万歩（歩は3.3㎡）、大麦約222万歩（田で約78歩、畑で約144万歩）、小麦約37万歩（田で約14万歩、畑で約23万歩）、大豆約76万歩、甘藷約94万歩などとなっていた。

干拓については、小湾で少し進んだ程度であり、湾外での干拓はほとんどみられない。明治時代は道路も海岸部以外では発達していなかった。また、鉄道（ＪＲ）はまだ建設されていない。住民の移動は、おそらく有明海の海上交通が主であったと思われる。

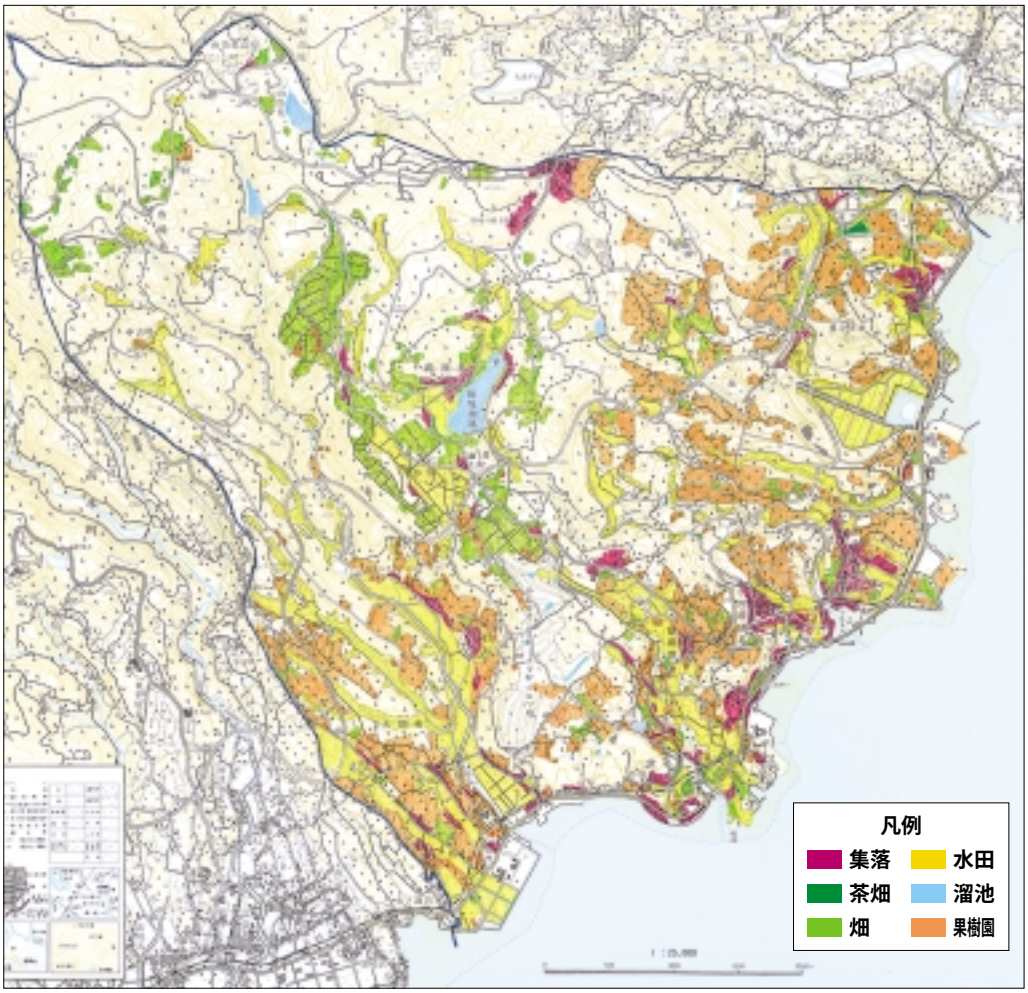

図11　現在（平成15年）の土地利用（×0.4縮少）

この地図は、平成15年（2003）国土地理院発行の2.5万分の１の地形図である。

図10（明治時代後半）と現在（図11）とを比較してみることにする。まず、土地利用については、茶畑がほとんどなくなり、果樹園が非常に拡大された。集落は、海岸部や斜面地域で広がりをみせている。特に、内陸部の道路の整備が関係しているのかもしれない。海岸部における土地の拡大は、築切・長戸・丸尾・長里などにみられ、農業用地・学校用地・工場用地を確保してきた。溜池も数多く作られ、斜面地域での農地化が進められた。

（永田　信孝）

第二節　地　　質

一、地質概説

小長井町は多良火山区の南東に位置し、新生代、新第三紀、鮮新世から第四紀、更新世の火山岩類および阿蘇火砕流堆積物と完新世の沖積層からできている。毘沙天岳かんらん石玄武岩は小形昌徳（一九八九）の多良岳新期玄武岩類に対比される。平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩は年代測定のデータがないのでその年代がはっきりしないが、下位の毘沙天岳かんらん石玄武岩との間に足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）が挟まれることから別の火山活動の産物と考えられる。広川良角閃石複輝石安山岩はガラス質安山岩を含むことから、小形昌徳（一九八九）の多良岳新期安山岩類あるいは高橋　清・倉沢　一（一九六〇）の第Ⅱ期安山岩に対比され、大村市の裏見の滝や東彼杵町の竜頭泉に分布する安山岩や山茶花高原北東に位置する風配高原の安山岩に相当する。帆柱岳角閃石安山岩は溶岩円頂丘を形成し、多良火山の活動最終期に噴出した安山岩の溶岩で、高橋ほか（一九六〇）の第Ⅲ期安山岩に相当する。

小長井町の地質はすべて火山岩溶岩と火山砕屑岩からできており、小長井町を西北西から東南東方向に玄武岩が分布し、それをおおって多良火山の安山岩溶岩類が分布する。（表1、図1）

表1　小長井町の地質系統表（阪口和則　2004）

地質年代			地　質　区　分	
新生代	第四紀	完新世（1万年前）	沖積層	
		更新世（170万年前）	阿蘇火砕流堆積物（ASO－4）	(0.087Ma)[1]
			帆柱岳角閃石安山岩	(0.41Ma)[2]
			広川良角閃石複輝石安山岩（ガラス質安山岩を含む）	(1.04Ma)[3]
			平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩	
			足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）層	
	第三紀	鮮新世（520万年前）	毘沙天岳かんらん石玄武岩溶岩と降下スコリア堆積物	(1.02Ma)[4]
				(3.2Ma)[5]

（　　）内は放射性年代を示し、Maは百万年前を示す。

1　早川由起夫（1995）
2　小形昌徳ほか（1991）　K－Ar　0.41±0.01Ma
3　小形昌徳ほか（1991）　K－Ar　1.04±0.05Ma
4　小形昌徳ほか（1991）　K－Ar　1.02±0.06Ma
5　長瀬泰信（1980）　K－Ar　3.2±0.6Ma

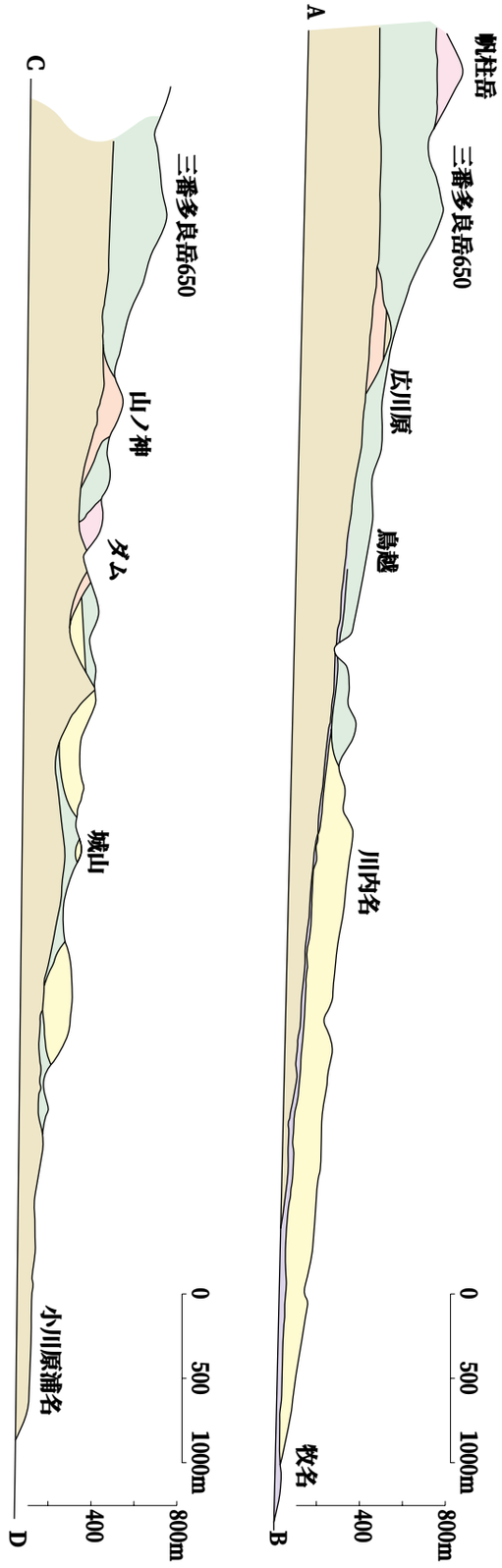

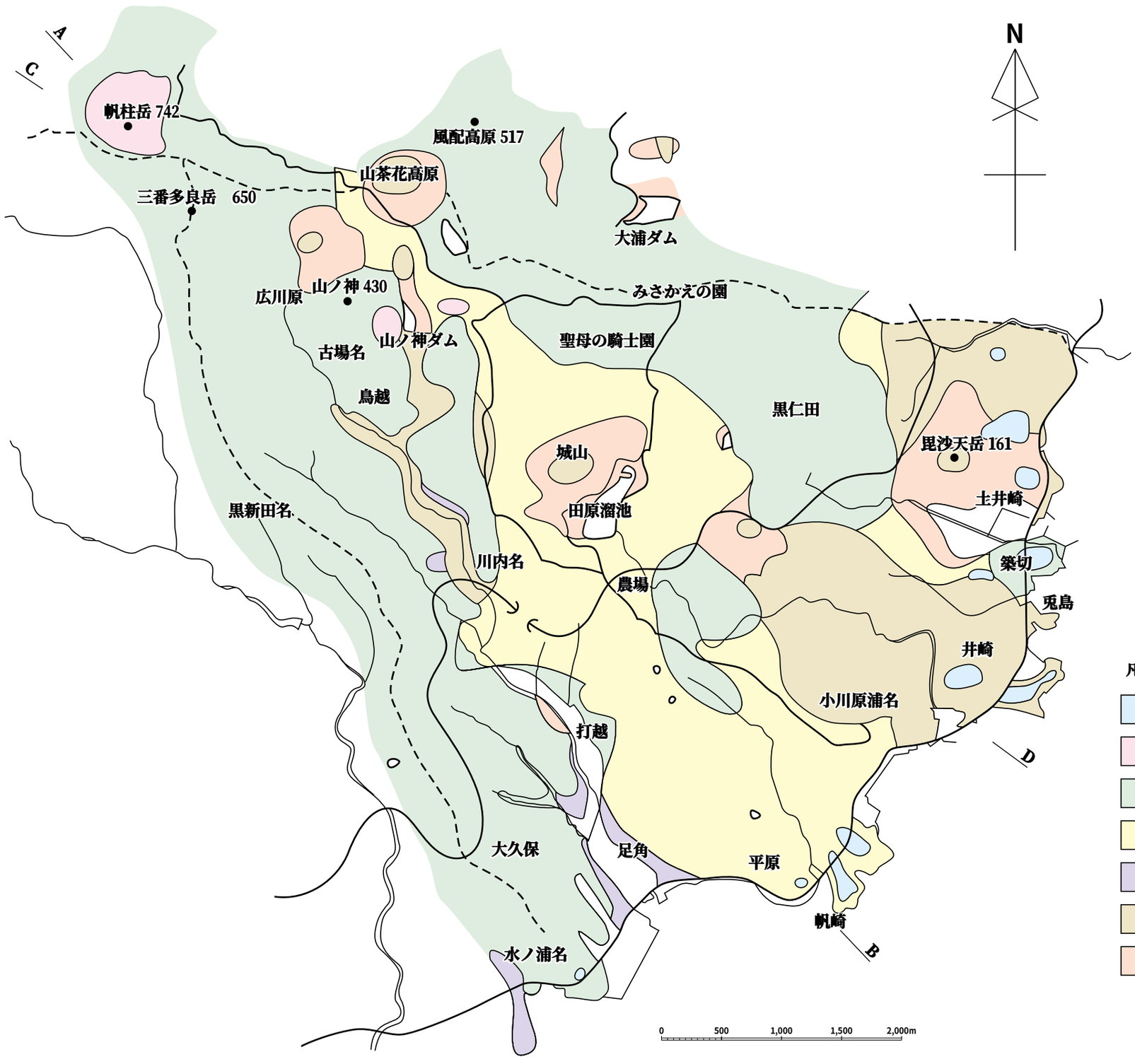

図１　小長井町の地質図（阪口和則　2004）

毘沙天岳周辺や田原溜池周辺および山茶花高原ハーブ園周辺など小長井町内にかなり広く分布する真っ赤な厚い玄武岩質降下スコリア堆積物（小長井町では赤泥という）と、帆柱岳（七四二・一ｍ）の南東にある地形的に小長井町の最高峰である通称三番多良岳（六五〇ｍ）から南の高来町黒新田名付近の高地にかけて分布する真っ黒でガラス質の安山岩（小倉　勉、一九一六のサヌカイト）および北部の遠竹から井崎、長戸、帆崎付近の海岸沿いに分布する真っ白な阿蘇火砕流堆積物は当地域の特徴的な岩石である。

二、地質各論

1　毘沙天岳かんらん石玄武岩溶岩と降下スコリア堆積物

この岩石は、一〇ｍ以上の非常に厚い赤色の玄武岩質降下スコリア堆積物を伴っているのが特徴で、これにおおわれる溶岩流又はこれを貫く岩脈あるいは溶岩流として毘沙天岳かんらん石玄武岩溶岩が観察される。その分布は北は山茶花高原付近から始まり、小長井町を西北西から東南東によぎって土井崎の海岸付近まで達している。模式地は、遠竹名毘沙天岳と田原名城山である。

遠竹名毘沙天岳の登山口付近では、この厚い降下スコリア堆積物の下位に厚さ二ｍほどの角閃石安山岩質のゴルフボール大の降下軽石層が見られる（写　真1）、現在までその分布がこの地点だけと限られているので詳細はわからないが今後この地域の火山層序を考える上で重要な地層になると思われる。

【分布】

山茶花高原、山ノ神、佐賀県太良町の船倉、鳥越、清水、田原溜池、坂下、小川原浦、井崎、遠竹名毘沙天岳、土井崎および西は寺ノ元南南西約五〇〇ｍまで西北西から東南東方向に分布する。はじめにこの方向の割れ目に沿った玄武岩溶岩の噴出があり、中期には厚さ二〇ｍにも及ぶ非常に厚い多くのスコリア丘群が形成され、後期には再び玄武岩の溶岩を流出するという活発な火山活動があった。愛野町のジャガイモ畑には、この小長井町のスコリア堆積物が使用されている。

写真１　遠竹小学校西の降下スコリア堆積物、右上の二つのこぶは降下スコリア堆積物を貫く玄武岩の岩脈、スコリア層の下２ｍほど（黄褐色の部分）は安山岩質の軽石堆積物である。

【肉眼的特徴】

ややピンク色をおびた灰黒色の岩石で、塊状ないし弱い板状節理を示す。斜長石の斑晶は小さく、少ない。かんらん石が肉眼で観察できる。とくに、土井崎の浜では三～四㎜ほどのアメ色をしたかんらん石の結晶を見ることができる。

【顕微鏡的特徴】

斑状組織を示し、斑晶として一・〇㎜以下の普通輝石を含み、ときに一・五㎜位の大きさのものも見られる。紫蘇輝石は観察されない。かんらん石はほとんど周縁がイディングサイト（針鉄鉱と層状格子珪酸塩鉱物との混合物）に変化し一般に小さい。土井崎の浜のものは一・五㎜以上の大きさのものが含まれている。斜長石は短冊状で大部分が融食されて多くの亀裂を持っている。斜長石中に普通輝石が取り込まれているものが観察される。城山のものは石基が磁鉄鉱の多い黒い部分と少ない白っぽい部分が不規則なまだら模様を示している（写真2）。石基は短冊状の斜長石とわずかのガラスからできている。土井崎の浜のものは大きなかんらん石と普通輝石を含み標本としての価値がある。

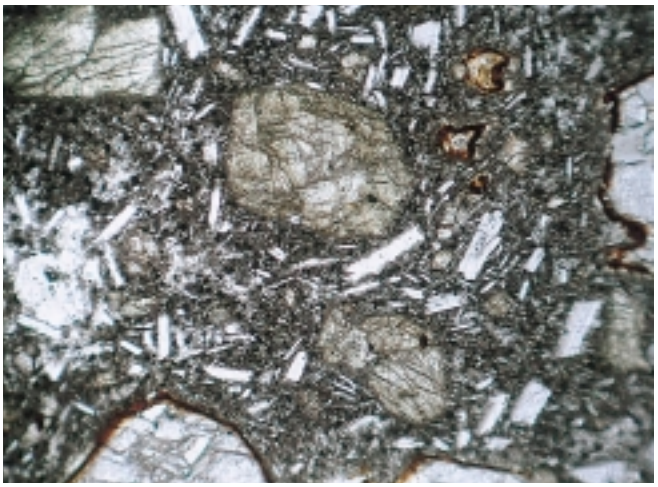

写真２　遠竹名土井崎の浜で見られるかんらん石玄武岩の顕微鏡写真、中央の黄緑色の鉱物は普通輝石の結晶、下と右の大きな白い結晶はかんらん石で周縁がイディングサイトに変化している、短冊状の小さな結晶は斜長石である。写真の底辺の長さは４㎜である。

２　足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）層（通称どんく岩）

【分布】

高来町金崎名、水ノ浦名から、小長井町長里の城崎、足角、船津、大搦名、川内名付近まで小長井町の南西部から高来町にかけて小範囲に分布する。長里の城崎、足角付近では平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩に直接おおわれている。にぎりこぶし大からバレーボール大の安山岩質角礫あるいは亜円礫からなり、同質の粗粒の砂によって充填されている（写真3）。水ノ浦名の浜では、表面に一辺が五～一〇㎝ほどの四角から六角の亀裂のは入ったパン殻状火山弾や多孔質スコリア状あるいは流状の構造を持った火山岩の礫が多く見られる。多良火山噴

火初期の土石流堆積物であろうと考えられる。大瀧名付近では、上位の広川良角閃石複輝石安山岩（ガラス質安山岩を含む）の溶岩によっておおわれ、清水西の長里川沿いでは毘沙天岳かんらん石玄武岩溶岩をおおっている（写真4）。下位の玄武岩との境では湧水が見られる。ＪＲ小江駅付近では一部がくさり礫（ナイフで削られる程に風化した礫）に変化している。模式地は大瀧名と足角である。

写真３　足角で見られる足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）層、ソフトボール大からバレーボール大の亜円礫からなる、充填物は安山岩質の砂である。

写真４　長里川の中流で見られる足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）層、右下の毘沙天岳かんらん石玄武岩の溶岩をおおっている。境目からは水がわき出している。

3　平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩

【分布】

清水、田原溜池周辺、ゴルフ場、丸尾付近、ＪＲ小長井駅、長戸に分布する（写真5）。田原溜池や坂下あるいは井崎名の岩下石切場では下位の降下スコリア堆積物をおおい（写真6）、足角付近では下位の足角凝灰角礫岩（一部亜円礫）層をおおっている。肉眼的には安山岩の組織を持つが、かんらん石の量がかなり多いので玄武岩としての特徴を持っている。温湯勝相（一九七一）の化学分析値ではSiO_2（シリカ）の量が五二・一二重量％であり、玄武岩と安山岩のちょうど境目の値を示しているのでここでは安山岩として扱うことにする。

模式地は、牧名上牧である。

【肉眼的特徴】

板状節理が部分的にみられ、灰黒色で斑状組織がはっきりわかる。大きさ二㎜ほどの斜長石の斑晶が目立つ。叩くと金属音を発する。模式的な多良火山の安山岩よりも

写真５　平原における帆崎石の石切場、平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩を大規模に採石している、板状節理や大まかな柱状節理などが見られる。

写真６　井崎名の岩下石切場、平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩（右下）が毘沙天岳かんらん石玄武岩の降下スコリア堆積物（左の赤褐色の部分）をおおっている。

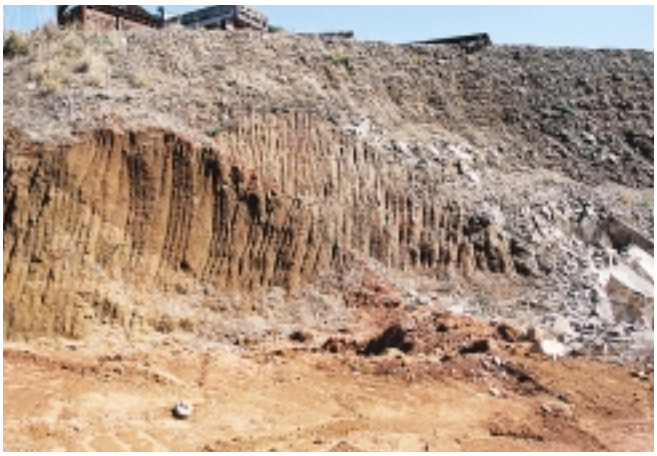

写真７　平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩の顕微鏡写真、中央左の丸い結晶はかんらん石、中央右は汚濁帯を持つ斜長石、その下の黒い小さな結晶はオパサイト化した角閃石、この岩石はかんらん石と角閃石を同時に含む特徴がある。写真の底辺の長さは４㎜である。

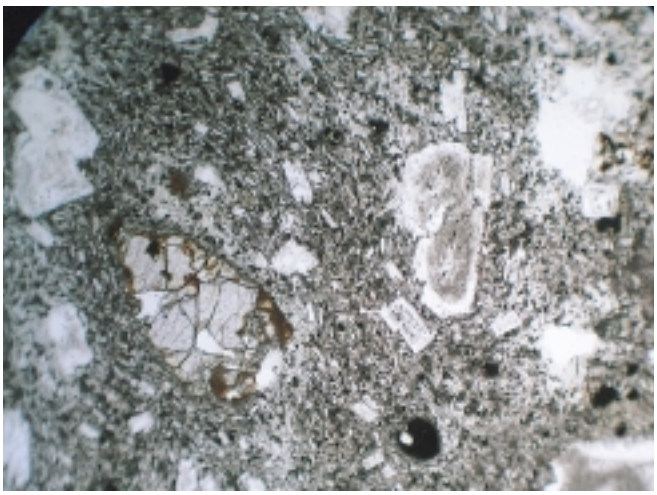

むしろ北高来郡の有喜火山の安山岩に似ている。

【顕微鏡的特徴】

斑状組織を示し、斑晶の角閃石はほとんどオパサイト（火山岩などに含まれる磁鉄鉱、チタン鉄鉱や輝石などの暗黒色微粒子の集合体）縁を持ち、散在している。非常に少ない量比で（一枚のプレパラート中に一個か二個程度）紫蘇輝石が含まれ、普通輝石との平行連晶が見られる。かんらん石は小さく、すべて周縁が赤褐色のイディングサイトに変化している。斜長石は大きく、累帯状塵状物質（汚濁帯、dasty-zone）を持ち、さらに融食されているために汚れた感じを与える。石基は短冊状～針状の斜長石の結晶とガラスからできている（写真7）。

4　広川良角閃石複輝石安山岩（ガラス質安山岩を含む）

【分布】

帆柱岳の南東通称三番多良岳から南に大搦名や高来町の黒新田名、水ノ浦名まで、南東へ山茶花高原、黒仁田、築切、佐賀県では風配高原、牛尾呂付近などに広く分布する。この溶岩は板状節理が発達し、長里川の中流や高来町の落合川あるいは風配高原などでは大きな断崖をつくる。聖母の騎士園西の採石場ではこの安山岩を採掘している。三番多良岳から黒新田や山ノ神にかけての高所ではガラス質安山岩（小倉　勉、一九一六のサヌカイト）を含むのが特徴である。また大搦名大久保から黒新田名にかけての尾根筋では風化が進み、いわゆる「くさり礫」の状態を示す。模式地は、黒新田名、中古場、鳥越である。

写真８　聖母の騎士園西の石切場、広川良角閃石複輝石安山岩の板状節理がよく見える。

【肉眼的特徴】

灰黒色～灰色で、顕著な板状節理を持った大きな崖をつくる（写真8）。斑状組織が明瞭で、斑晶をつくる斜長石はときに一㎝にもおよぶ。石基はガラス質で光沢がない。風化面では節理に平行なピンク色の筋模様が見られることがある。斜長石は平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩より大きく典型的な多良安山岩の特徴を持っている。

【顕微鏡的特徴】

斑状組織を示し、斑晶角閃石はすべてオパサイト縁を持ち、内部にわずかに角閃石の本体を残している。普通輝石よりも紫

写真９　三番多良岳の広川良角閃石複輝石安山岩（ガラス質安山岩を含む）の顕微鏡写真、オパサイト化した角閃石（中央左上）と輝石（ピンク色）および短冊状の斜長石の斑晶（大きな白い結晶の部分）とガラス質の石基（小さな結晶の部分）からできている。写真の底辺の長さは４㎜である。

蘇輝石の量が多く、かんらん石は含まない。斜長石は板状で、内部が融食されている。石基はガラスと針状～短冊状の結晶からなり、ガラスと結晶はほぼ同じ量である（写真９）。黒新田および山ノ神のものは石基のほとんどが丸い斑点状のガラスからできている。これは溶岩の急激な冷却とマグマの化学組成の違いによって生じたものである。岩石全体がガラス質になったものがいわゆるサヌカイトである。

5　帆柱岳角閃石安山岩

【分布】

調査地域内では帆柱岳の標高六二〇ｍより高所で溶岩ドームを形成し、隣接する黒木岳、一ノ宮岳、多良岳へと連続する。さらに小範囲だが古場名山ノ神溜池の周りにも分布し、明らかに下位の広川良角閃石複輝石安山岩（ガラス質安山岩を含む）溶岩をおおっている。この地域ではもっとも新しい溶岩である。

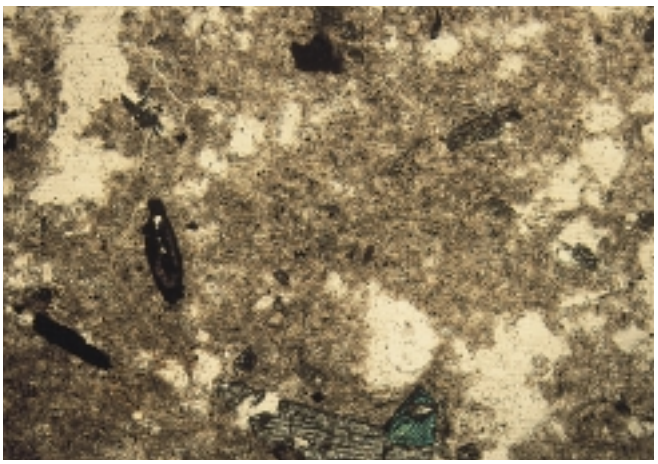

写真10　帆柱岳角閃石安山岩の顕微鏡写真、帆柱岳頂上付近で採集したものである、斑晶として黒い角閃石、下の方に見える劈開（筋模様）を持った紫蘇輝石、白い不規則な形に見えるのは斜長石、石基はほとんどガラスである。写真の底辺の長さは４㎜である。

模式地は、佐賀県帆柱岳である。

【肉眼的特徴】

灰色ないし灰白色で、大まかな板状節理を示し、一部塊状である。二㎜～三㎜の大きな角閃石の結晶が見られ、量的にも多い。風化面は白っぽくボロボロになっている。

【顕微鏡的特徴】

斑状組織を示し、石基はほとんど褐色ガラスで、少量の紫蘇輝石が見られる。斑晶角閃石は大きく（八㎜にも及ぶ）褐色で周縁はオパサイト化している。〇・五㎜ほどの短柱状の紫蘇輝石と、普通輝石がほぼ同量含まれている（写真10）。斑晶角閃石の一部には斜長石結晶が取り込まれているものや斜長石中に普通輝石の結晶が取り込まれているものが見られる。斜長石は板状である。古場名山ノ神溜池のものは帆柱岳のものに比べると石基がやや結晶質である。

6　阿蘇火砕流堆積物（ＡＳＯ－４）

阿蘇火山は約三十万年前から大きな四回の大火砕流の噴出によって世界一のカルデラである阿蘇カルデラをつくった。阿蘇火砕流はこの期に発生した四回の大規模な噴火サイクルで流出した火砕流の総称である。火砕流堆積物は下位から、ＡＳＯ－１～ＡＳＯ－４に区分される。

ＡＳＯ－４は約八～九万年前に流出した最大の火砕流堆積物である。その火山灰層が、周辺の海域を含めて日本列島全域に認められ、北海道でも層厚十五㎝の堆積物が認められている。ＡＳＯ－４のみが角閃石を主要塩基鉱物として含まれる。小長井町に分布する阿蘇火砕流堆積物はＡＳＯ－４に相当する。

【分布】

北部の遠竹から南へ築切、井崎、長戸、帆崎および丸尾付近の海岸沿いに分布する。厚さ二～三ｍ、白色で、数㎝から二十㎝にもおよぶ大型の軽石と角閃石の結晶が特徴的である。下位の玄武岩層との間には高師小僧（管状あるいは樹枝状の褐鉄鉱の団塊で、地下水中に溶解している鉄分が土壌中あるいは粘土中の植物体と交代して生じた水酸化鉄の沈殿物）を伴う十㎝ほどの厚さの褐

写真11　長戸の小長井小学校横の阿蘇火砕流堆積物(ASO－４)、下の層は平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩の風化した部分である。両者の境には褐鉄鉱と高師小僧が見られる。

鉄鉱の層が見られる。

井崎ではゴルフボール大の軽石、ソラ豆大の黒曜石および角閃石の結晶を含む白色の火山灰層が見られる。丸尾では四ｍほどの風化した平原含紫蘇輝石かんらん石普通輝石安山岩溶岩の上にＡＳＯ－４が不整合に乗っている。安山岩溶岩の上部三十～五十㎝は土壌化している。ＡＳＯ－４のここでの厚さは約二ｍである。長戸・小長井小学校横では三ｍほどの安山岩の風化帯の上に三ｍほどのＡＳＯ－４が見られる（写真11）。その境では褐鉄鉱層と高師小僧を伴う。ＡＳＯ－４は下から上まで一様な塊状で、さらさらしており磨き砂のような感じがする。下部三十㎝ほどが大まかな層状を呈している。火山灰の中には一ｍほどの炭化木が含まれ、きらきらと光る斜長石の結晶が多く見られる。遠竹名釜付近では、四ｍほどの崖をつくっており灰白色の基地に数㎝から二十㎝の発泡の良い軽石が散在する。また、黒色の類質の岩片や角閃石の結晶も含んでいる。

三、応用地質

1　石　材

古くから帆崎石として知られ、かつては長崎だけではなく佐賀、福岡、熊本まで広い販路を持ち、干拓工事用、基礎石、石垣用の間知石などを多量に搬出した。小長井町の採石業は、昭和四十年頃が最盛期で、帆崎石も小長井石として有名になり採石場も長里地区、牧一円、小川原浦の船津、黒木地区、井崎、築切地区などにあった。長崎県内では長崎市諏訪神社の石段、高麗橋、西山ダムの石橋、諫早市の天祐寺の墓石、小長井町の阿蘇神社の鳥居など広く利用されている。石切場の分布を見ると、安山岩だけではなく玄武岩も多く利用されていたことがわかる。

2　じゃがいも畑用の赤土

南高来郡愛野町はジャガイモ栽培が盛んで、販路拡大を目指して大きな努力がなされている。ここで使われている赤土は小長井町から搬入している。この赤土は多孔質の玄武岩質降下スコリア堆積物である。愛野町では平成元年から平成十年にかけて、大雨による流失分を補うためと土壌の若返りをはかるために土壌の交換を計画した。その際、もともとの愛野町の台地をおおう黒土よりも赤い土の方が見た目に美しいことから小長井町の赤土を客土として利用することにした。本来、ジャガイモ畑として開墾されている地域は古期雲仙火山麓扇状地堆積物によってできており、その表面は黒土でおおわれているところである。ただし、赤土自体がジャガイモ栽培に黒土よりも化学成分や吸水量などの上から特別に効果があるというものではないらしい。

四、雲仙岳の噴火

普賢岳の噴火活動は、今回の平成二年から八年（一九九〇～九六）を含めて歴史的に記録されたものは三回である。

一回目は明暦三年（一六五七）から寛文三年（一六六三）の噴火で、古焼溶岩、赤松谷の爆裂、九十九島の噴火などが記録されている。これから一二九年後に二回目の噴火が始まる。

二回目は寛政四年（一七九二）の噴火で、地獄跡からの噴火にはじまり、新焼溶岩の流出、大地震と眉山の大崩壊が記録されている。なかでも五月二十一日夜八時頃、激しい地震とともに島原の町の背後にある眉山の東斜面が大崩壊を起こし、崩壊物が有明海に流れ込んだために大津波が発生し、対岸の熊本・天草を中心に一四、五〇〇人以上の住民が犠牲となった。これが「島原大変、肥後迷惑」といわれる日本の火山災害史上最大の惨事となったことは特筆すべきものである。これから一九八年おいて次の三回目の噴火が起こっている。

三回目は平成二年（一九九〇）十一月十七日、雲仙・普賢岳の新たな噴火活動が開始され、九十九島・地獄跡の火口から噴煙が立ち上り、次いで屏風岩火口からも噴火が始まった。翌五月二十日に地獄跡火口に溶岩ドームが出現し、四日後には溶岩塊が崩壊して最初の火砕流が発生した。その後度重なる大火砕流の発生によって、東側山麓の島原市・深江町において、焼失した家屋は八二〇棟におよび、四四名もの尊い人命が奪われるという甚大な被害を受けた。また、火砕流堆積物やドームの溶岩塊の崩落物が、土石流となって水無川や中尾川を流れ下り、約一、三〇〇棟が損壊した。また、国道や島原鉄道の線路も埋没し、一時は通行不能になった。これら一連の火山活動は、平成七年（一九九五）二月以降は沈静化している。溶岩ドームは最初の噴火口である地獄跡火口から約二四〇ｍの高さとなり、普賢岳より遙かに高い海抜一、四八五ｍにまで成長し、最大直径は一・二㎞にも達した。平成八年（一九九六）五月二十日に、島原市と小浜町は建設省国土地理院に対し、普賢岳の新しい溶岩ドームを「平成新山」と命名することを申請した。およそ五ヶ年半の間続いた雲仙・普賢岳の火山活動も、平成八年（一九九六）五月三十日には終息宣言が出され、六月には島原市の災害対策本部は解散した。

その噴火の移り変わりは小長井町からもつぶさに観察された。このときの噴煙の一部は小長井町にも火山灰を降らせた。雲仙火山は約三十万～五十万年ほど前から噴火を始めたらしく、多良火山よりも新しく誕生した火山である。今回私たちが目の当たりにしたように、古い時代の多良火山もこの雲仙火山の成長を見守ってきたはずである。

第三節　気　　象

この節はおもに、『九州・山口県のメッシュ気候値による気候図表Ⅰ（降水量、平均気温）－福岡管区気象台　昭和六十三年三月』のうちの「地方自治体別メッシュ気候値」（一九五一～一九八〇の三十年間のデータ）を参考にしてまとめる。

一、長崎県の気象の特徴（図2、図3）

長崎県本土および五島地方は、平年の平均気温は一五・九～一六・九℃、年降水量は一九四九・八～二三六七・〇㎜である。しかし、山岳地の雲仙岳は年平均気温一二・五℃、年降水量は二九六二・六㎜と他の観測地点に比べて気温は三・四～四・四度C低く、年降水量は一・二五～一・五倍に達し、平地に比べて低温・多雨となっている。また、佐賀県との境をつくる多良山系も年降水量二四〇〇㎜～二六〇〇㎜に達し多雨地域となっている。一方、厳原は年平均気温一五・五度Cで、長崎県本土や五島地方に比べてやや低くなっている。壱岐、平戸などは小雨地域になっている。

また、長崎県は海岸線が長く、海の影響（とくに対馬暖流）を受けており、九州の他県に比べ、夏季の最高気温はやや低く、冬季の最低気温は高い傾向にある。

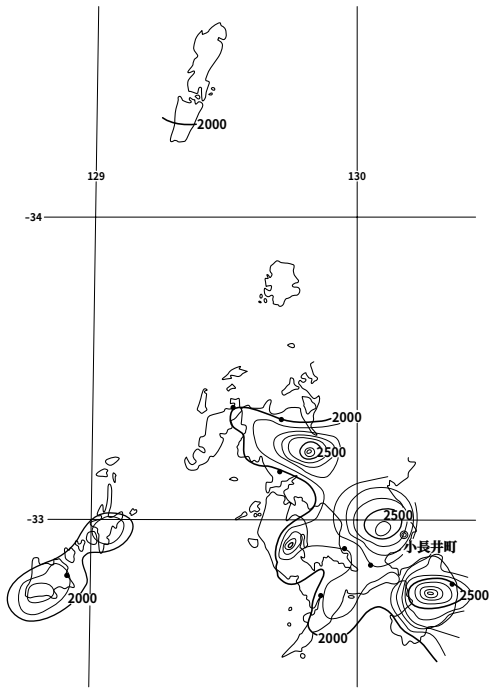

図3　長崎県における年降水量分布図（単位㎜）
地方自治体別メッシュ気候値表（1951～1980）

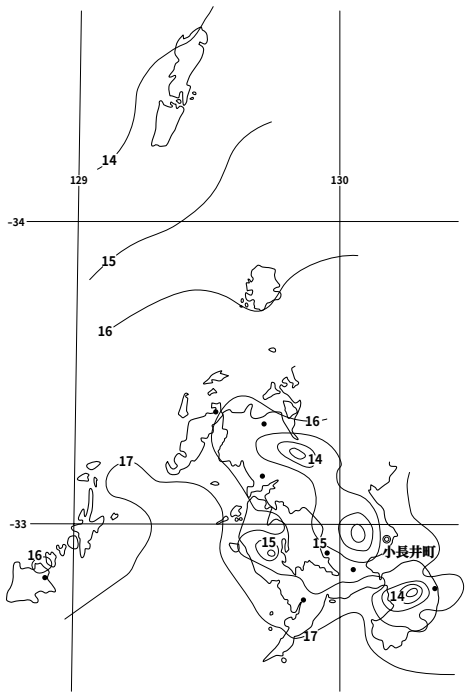

図2　長崎県における年平均気温分布図（単位℃）
地方自治体別メッシュ気候値表（1951～1980）

表２　小長井町および長崎県のメッシュ気候値表（下段が長崎県）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間
降水量（㎜）	85	89	107	23	237	385	397	226	238	100	87	68	2257
	83	89	109	21	217	329	330	205	223	96	92	71	2055
気温（℃）	4.7	5.7	9	14.3	18.3	21.9	25.8	26.6	23.4	17.9	12.4	7.2	15.6
	5.5	6.3	9.4	14	17.9	21.3	25.6	26.6	23.3	18.2	13.1	8.2	15.8

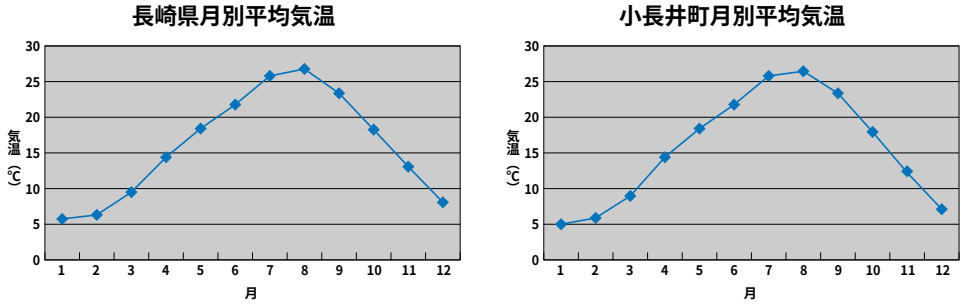

図４　小長井町と長崎県の月別平均気温分布図

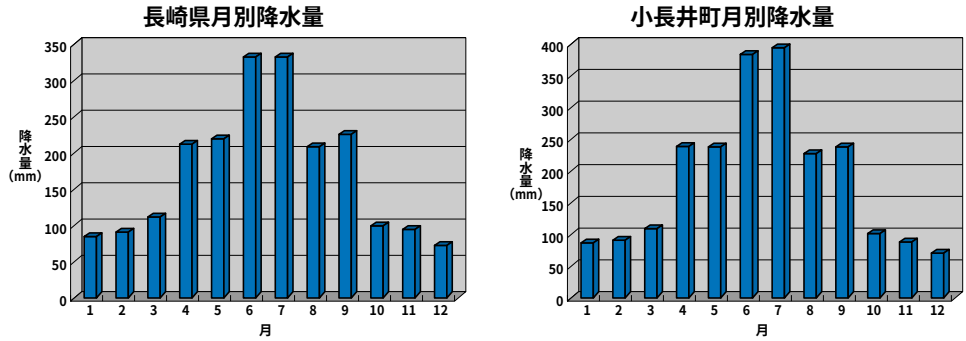

図５　小長井町と長崎県の月別降水量分布図

二、小長井町の気象

平均気温分布（表２、図４）

気温分布は、長崎県平均と似た傾向を示すが、冬季の十月から翌年の三月までは長崎県平均よりわずかに（一度C前後）低く、四月から六月の春の時期にほんのわずか高い傾向をしめす。そのため、図４では長崎県平均の気温分布と比較すると小長井町の気温分布は春の時期にややふくらんだ曲線になっている。

年降水量分布（表２、図５）

六月、七月では長崎県平均の値よりも五〇㎜また五月、八月も二〇㎜ほど多い。一方、十一月～翌年の一月までは長崎県平均の値よりも少なくなっている。夏に多く、冬に少ないという傾向が見られる。冬の少ない雨量は、後に述べる北から北東の風が佐賀平野を通ってくることによる水蒸気不足と、上

表３　小長井町における月別風速（単位 m/s）（昭和47～49年）

風速／月別	最大風速	平均風速	暴風日数	風速／月別	最大風速	平均風速	暴風日数
1	18.7	3.5		7	19.3	3.5	1.0
2	18.4	3.3		8	26.1	2.8	1.5
3	21.9	3.5		9	21.4	3.0	2.0
4	24.1	3.3		10	22.5	2.8	1.0
5	20.8	2.9		11	18.5	2.6	
6	18.0	3.2	0.6	12	22.6	3.0	

昇気流が起こりにくい地形との関係が考えられる。

風向分布（図６、図７）

手元にあるメッシュ気候値表には、風向の情報が含まれていないので小長井町郷土誌（昭和五十一年発行）の四十七～四十九年の三カ年のデータ（表３、表４）をもとにそれを図化し考察した。

表４　小長井町における月別風向分布（昭和47～49年）

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
風向	北乃至北北西	北	北乃至北東	北乃至北東	北東乃至北西	西南西	南南西乃至南西	南南西	南南西乃至北東	北北東	北乃至東	北乃至東北東

図６は各月ごとの風向分布を示した、十月から翌年の五月までは北よりの風が優勢で、夏季の六月から九月までは南よりの風が優勢である。夏季の南あるいは南南西の風は雲仙岳の地形的な影響が考えられる。西よりの風と東よりの風は極端に少ないか、観測されていない。冬季から夏季に向かっての五月頃には風速が二・九ｍ／ｓと弱まりながら六月には風

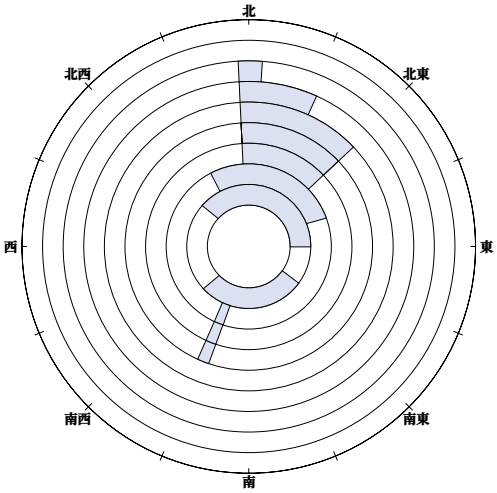

図7　小長井町における風向頻度分布図（ローズダイアグラム）

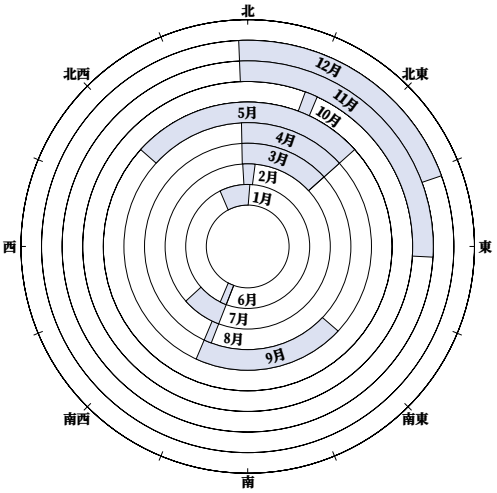

図６　小長井町における月別風向分布図

向が南よりに急激に変化し平均風速も三・二m／sと大きくなる。また、夏季から冬季に向かう九月頃には風速が弱まりながら十月頃に風向が急激に変化し、十～十二月の平均風速は弱い。小長井町では平均風速が二・六～三・五m／sの間にあり、五月と八～十二月は風が弱く、一～四月と六月、七月は風が強い。一般的には冬季は北ないし北西の季節風が優勢になるが、小長井町では北ないし北東の風が優勢である。多良の山々による地形的な影響で山々を回り込んだ佐賀平野からの北東の風が吹きやすいためであろう。

図7は小長井町を吹く風向きの頻度分布をローズダイヤグラムで示したものである。冬季は北～北東の風が優勢で、夏季は南～南南西の風が優勢になっていることがよくわかる。

以上のことから、小長井町の気象の特徴をまとめると、北東の風が吹く冬季は気温が下がり降水量は少ない、南から南南西の風が吹く夏季には気温は長崎県平均に近く、降水量は多くなる。

〈参考文献〉

早川由起夫（一九九五）マスターテフラによる日本の百万年噴火史編年　火山　第四〇巻　特別号　S₁一―S₁一五　日本火山学会

福岡管区気象台（一九八八）『九州・山口県のメッシュ気候値による気候図表（降水量・平均気温）』「地方自治体別メッシュ気候値」　木下亀城（一九六五）　佐賀県地質図　一／一〇〇〇〇　佐賀県　内外地図株式会社

経済企画庁（一九七一）　土地分類基本調査　「諫早」五万分の一　国土調査　一～一九

鎌田泰彦・阪口和則（二〇〇四）　島原半島（眉山周辺・南部地域）の地質自然　長崎県理科教育資料　第五一集　長崎県理科教育協会

温湯勝相（一九七一）　多良岳玄武岩質火山岩類の岩石学的研究　岩石鉱物鉱床学会誌　第六五巻　第二号　五九―七三

小倉　勉（一九一六）　多良岳火山地質調査報文　震災予防調査会報告　第九〇号

小長井町（昭和五十一年）　小長井町郷土誌　小長井町

小形昌徳（一九八九）　九州北西部、多良岳地域の火山地質　地質学雑誌　第九五巻　第一〇号　七五五―七六八

小形昌徳・高岡宣雄（一九九〇）　多良岳地域火山岩類のK―Ar年代　火山　第三六巻　第二号　一八七―一九一

長瀬泰信（一九八〇）　佐賀県竹崎玄武岩　西日本支部会報　No.七〇

阪口和則（一九九一）　島原雲仙火山発達史（特に寛政四年の地変について）　理科会誌　第三〇号　長崎県高等学校理科教育研究会

阪口和則・高嶺忠彦（一九九五）　小長井町のASO―4と山茶花高原のスコリア　長崎県地学会誌　第五九号　一―六

高橋　清・倉沢　一（一九六〇）　九州多良岳火山岩および基盤岩類の岩石学的ならびに化学的性質について　地質調査所月報　第一一巻　第一〇号　工業技術院地質調査所　一九―三九

寺井邦久・阪口和則（二〇〇一）　毘沙天岳の割れ目噴火　長崎県地学会誌　第六〇号　二七―三〇

（阪口　和則）

第四節　植物・動物

一、植　　物

1　植生概観

小長井町は、九州西部域、多良山系の東側で、北側の佐賀県と接し、東側が有明海に面した多良火山の麓に扇形に広がった町である。地質も、東側海岸まで達する玄武岩溶岩台地、南部の長里川沿いに見られる火山砕屑岩、そして多良岳までの上部を被う溶岩である輝石安山岩類と、火山性の土壌となっている。

このような土壌に発達した本来の植生は、スダジイ、ウラジロガシ、アラカシ、タブノキ、シロダモ等、ブナ科やクスノキ科の木本を主体とする西日本特有の群系である照葉樹林である。土地改変が進み、スダジイを中心とする二次萌芽林であるシイ林が、スギ・ヒノキ植林地や溜池の周辺に残存する形になっている。

これらの二次林の林縁の向陽地には西日本の特徴的な夏緑樹（落葉広葉樹）であるコナラ、クマノミズキ、エゴノキ、ネジキ、ヤシャブシ、アオモジ、コマユミ、カナクギノキ、ゴンズイ等が入り込むようにあり、ボロボロノキも多い。

残存した二次林内の樹種としては、亜高木から低木に入るヤマモモ、ヒサカキ、カクレミノ、クロキ、ヤブツバキ、ハクサンボク、アオキ、クチナシ等が目立つ。林床の草本層は、ハナミョウガ、ムサシアブミ、フユイチゴ、イズセンリョウ、ヤブコウジやヤブソテツ、ゼンマイ、イノデ、イワガネゼンマイ、コモチシダ、ベニシダ等のシダ類が占める。つる植物も多く、テイカカズラ、キヅタ、ヤマフジ、マタタビ、カギカズラ他が見られる。

本町には、開墾された後でのスギ・ヒノキの植林地や田畑、山道横の植生がかなり多く、こんな場所を好むヤマグワ、イヌビワ、アカメガシワ、アキグミ、カラスザンショウ、フユザンショウ、ネズミモチ、クサギ、ヤブムラサキ、ウツギ、マルバウツギ、コガクウツギ、ナガバモミジイチゴ、ビロードイチゴ、ナワシログミやマダケ、ハチク、メダケ等のタケ類、オドリコソウ、ギシギシ、ヨモギ、コモチマンネングサ、ツワブキ、ツボクサといった草本がよく見られる。

一方、東側の町端の海岸付近は、ダンチクやヨシが繁茂し、海岸性のマサキ、トベラ、ヤブツバキ、ハマニンドウやハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマゴウ、ツワブキ、ハマスゲ、ナガミノオニシバ、コマツヨイグサ等が普通に生育している。

2　山野（森林・原野）の植物

本町は多良山系の東側に、なだらかな傾斜地として開けてお

写真１　小長井町の植物

①ボロボロノキ（清水）
②ヤマフジ（鳥越）
③ウツギ（中古場）
④マルバウツギ（川内）
⑤ヤブムラサキ（清水）
⑥オオツヅラフジ（中古場）
⑦ホウチャクソウ（広川良）
⑧ビロードイチゴ（清水）
⑨クラマゴケ（毘沙天岳）

り、各所に自然林（照葉樹の二次林）がシイ・アラカシ萌芽林として残存しているが、他のかなりの地域がスギ、ヒノキの植林地やミカン畑である。ただ田原名の北側、聖母の騎士園の西南部や中古場にはアカマツ―ヤマツツジ群集が発達したところがある。

シイ・アラカシ萌芽林は、南西部の長里川と東部船津川の流域に主に残存しており、高木としてはスダジイ、アラカシ、ウラジロガシ、タブノキ、ヤブニッケイ等が主体であるが、山茶花高原から広川良にかけての残存林には、ツクバネガシやイチイガシも見られ、アラカシの品種のホソミノアラカシも記録されている。

階層としての亜高木には、クロキ、ハクサンボク、カクレミノ、ネズミモチ、ヤマモモ、ヒサカキ、ヤブツバキが比較的多く、サンゴジュが自生する場所もある。

谷間になった地域では、これらの木本に外側からからみつく、テイカカズラ、ヤマフジ、ムベ、アケビ、ツルコウゾ、ハマニンドウ、オオツヅラフジ、ニガカシュウ、カギカズラ、ヤブイバラ、ハンショウヅル、コバノハンショウヅル等のつる植物が多い。

林内の低木としてはクチナシやアオキ、ヤツデがあり、林床にはヤブラン、ハナミョウガ、フユイチゴが多く、ジャノヒゲ、ヤブコウジ、ウバユリ、イズセンリョウ、ホウチャクソウ、ムサシアブミ、マムシグサ、ハエドクソウやイノデ、ベニシダ、ヤブソテツ、コモチシダ、ゼンマイ、イワガネゼンマイ、イシカグマ、オオバノイノモトソウといったシダ類が生育していて、崖地にクラマゴケもある。

北部域にあるアカマツ林やシイ・アラカシの二次林の林縁の照度の高い場所には、コナラ、クマノミズキ、ヤマグワ、エゴノキ、ゴンズイ、ウリハダカエデ、ヤマハゼ、ヤマウルシ、ヤシャブシ、コマユミ、アオモジ、イヌビワ、ネジキ、コバノガマズミ、ハリギリ、カナクギノキ、コガクウツギ、ヤブムラサキ、ヤマハギ等の落葉樹が入り込むようにあり、中でも本町にはボロボロノキが多く見られる。

更にこれらの樹木に混じるように生育しているのが、アキグミ、ナワシログミ、ツルグミのグミ類、ウツギやマルバウツギのウツギ類、クマイチゴ、クサイチゴ、ナガバモミジイチゴ、ビロードイチゴのイチゴ類である。マルバウツギは谷間の山道横の崖地に多く、また本町にはビロードイチゴが多産する。他にコアカソ、ナルコユリ、ヌスビトハギ、シャガ、オドリコソウ、ホザキキケマンやハコネシダ、ウラジロ、コシダ等のシダ類もよく目にするものである。

一方、人家にほど近い谷間や溜池地周辺には、モウソウチク、マダケ、ハチク、メダケ、ヤダケ等のタケ類もあり、上部域にはミヤコザサも見られる。

原野と言える場所が最近ほとんど見られなくなっており、それに伴って原野植物も消失している現状である。

北部の山茶花高原付近の原野らしき場所では、シャシャンボ、アオモジ、ヤシャブシ、ヤマヤナギ等の陽生木本が見られる。草原には、ススキ、メカルカヤ、チガヤの群生があり、これらの中にトダシバ、チカラシバ、オトコエシ、ヒヨドリバナ、ヤクシソウ、オトギリソウ、ヤナギアザミ、ノアザミ、カワラケツメイ、イヌコウジュ、ワラビ、センブリ、オニユリ等が生育している。ヤマサギソウやハシナガヤマサギソウといったラン科の類は見られなくなった。

南部の大瀬名ではハチク林の縁にハンカイソウの小群生があり、山茶花ではシロバナヒガンバナが見られる。

また、春を告げる花であるスミレ類も原野を中心にあるが、本町ではスミレ、ヒメスミレ、タチツボスミレ、コスミレ、ノジスミレが自生し、山茶花高原では移入と見られるシロコスミレが確認できた。

3　海辺の植物

本町の海岸線は国道二〇七号沿いに、釜から長里付近までであり、諫早湾の北側の沿岸になる。ど

写真２　原野の植物

①ススキ・セイタカアワダチソウ（山茶花）　②ヤナギアザミ（山茶花）
③ハンカイソウ（舟津）　④サワヒヨドリ（山茶花）
⑤ヤマジノギク（山茶花）

こも有明海特有の干潟が発達していて、砂質海岸は貝殻質ではあるが広くはない。海に突出した地形が六箇所ほどあって、三箇所は埋立地となっている。

これらの岬状に突出した場所の人家付近に、照葉樹の主なものや海岸性の樹種が入り込んで生育している。つまり、やや高木のスダジイ、アラカシ、シロダモ、ヤマモモ、クロキ、ハクサンボク、ヒサカキ等の多い中に、アカマツ、ヤブツバキ、マサキ、ネズミモチ等が入り、付近の林縁にかけてマルバグミ、アキグミ、ツルグミ、イヌビワ、ネジキ、カラスザンショウ、アオモジ、ハゼノキ、ヌルデ、クチナシ、ハマニンドウといった木本があって、更に海岸にはハマウド、ツワブキ、オニユリ、ハマボッス、ハマゴウ、ハマエンドウ、ハマナデシコ、ハマサジ、オニヤブソテツ等の草本が見られ、ヒトモトススキがやや群生している場所もある。

少ないが、内湾岸に、県の準絶滅危惧種であるアオイ科のハマボウがある。本種は本州関東地方南岸から四国、九州そして奄美大島までの内湾の高潮線付近に群落をつくり、七月～八月に黄色の美しい花をつける木本であり、埋立て等で各地のものが消失しつつある植物である。日本では特に長崎県に生育地が多い。

本州（近畿地方）から沖縄までの暖地の海岸付近に点在しており、個体数もそう多くはないマメ科のシマエンジュが二か所に生育しているのはやや珍しい。長崎県では、平戸島、小佐々

写真３　シマエンジュ（井崎）

町、三和町他の海岸近縁に見られる落葉低木で、高さ一・五ｍほどになり、七～八月に淡黄色の上向きの総状花序（そうじょうかじょ）をつける。

イネ科のダンチクは海岸からの内陸の川岸まで自生する壮大な植物であり、県内各所に群生している。本町でもやはり海岸付近に多く、南部の長戸の帆崎には大群生がある。

本町においては、海水浴場になるような広い砂浜海岸はなく、東部の井崎に貝殻が混じった砂浜がある。このような浜の上部にはハマゴウ、ナガミノオニシバ、コマツヨイグサ等があり、ハマヒルガオ、ハマスゲ、ハマエノコロ、ハマエンドウといった海岸性草本が混在している。

長戸では、日当りのよい原野に生えるガガイモが、海岸近くに生育しているのがおもしろい。

以前には、本町海岸の河口付近の洲上にハママツナやヒロハマツナがあり、海水中にアマモやウミヒルモがあったようだが、護岸、埋立て等でほとんど見られなくなっている。

4　水田・畑の植物

畑地は集落付近からミカン畑にかけて開かれており、本町では新田原名から山茶花にかけての中央部丘陵地に多くなっているが、最近は放置され、荒地になっている場所もかなり見かけるようになった。畑地の周囲や中のうね間は、乾燥や日照に強い植物が多く、帰化植物が主体となっている場所も少なくない。

畑地の周辺から荒地にかけて多い植物は、ススキ、チガヤ、エノコログサ、アキノエノコログサ、チカラシバ、カゼクサ、トダシバ、カモジグサ、スズメノカタビラ、ニワホコリ、ネズミノオ、ナルコビエ等のイネ科で、他にヨメナ、ヨモギ、ノアザミ、フキ、ノゲシ、アキノノゲシ、アゼガヤツリ、ツボクサ、ツルボ、ヤブカンソウ、メドハギ、ツユクサ、カキドウシ、スイバ、ギシギシ、クサイチゴ、キンミズヒキ、ノビル、ヒナタイノコヅチ、コモチマンネングサ、キツネノマゴ、イヌホオズキ、ワラビ、カラスノエンドウ、ミチヤナギ、オナモミ、ヒルガオ、アマチャヅル、ヤブツルアズキ、カラスウリ、カナムラグラ、センニンソウ、ヤブカラシ、クズ、ヤイトバナ等が見られ、雑草として扱われるが、やや珍しいキキョウソウや野菊の一種キクタニギクが自生する場所もある。

畑地の中には、イヌビユ、ハコベ、ウシハコベ、ナズナ、ホトケノザ、マルバツユクサ、スベリヒユ、コミカンソウ、コニシキソウ、ニワゼキショウ、オヒシバ、メヒシバといった生活力が強い植物が入り込んでいて、畑の雑草となっている。

水田の横の畦（あぜ）には、トキワハゼ、スズメノテッポウ、セリ、キツネノボタン、ウリクサ、アゼガヤツリ、ツボクサ、ジシバリ、イヌタデ、ノチドメ、オヘビイチゴ、ギシギシ、スイバ等がはびこり、場所によってはヒガンバナも群生している。更に水田の中には、コナギ、アオウキクサ、ホソバヒメミソハギ等が見られ、スブタ、アブノメ、ミズキカシグサ等の記録もある。

写真４　水生植物　①田原溜池の水生植物群落　②オオイヌタデ（田原）　③ミゾカクシ（田原）　④ヒメホタルイ（田原）

5　人家周辺の植物

本町の人家の多い地域は特に有明海沿岸の国道付近であるが、打越、田原、柳谷付近も人家が多くある。これらの人家付近は日当りの良い環境が多く、特徴的な植物が生育している。

よく見られるのは、オオバコ、ツルボ、ツユクサ、ナズナ、ハコベ、カタバミ、ムラサキカタバミ、シロツメクサ、セイヨウタンポポ、ドクダミ、キツネノマゴ、オオイヌノフグリ、ウマゴヤシ、スズメノカタビラ、コミカンソウ、コニシキソウ、タチツボスミレ等で、人家の間の空地や露地にそれなりの群生を見ることができる。特にオオバコはいたる所に生育していると言ってよい。

人家からやや離れた草地まで見てみると、オランダミミナグサ、ヒメウズ、カラムシ、オオアレチノギク、ヒメジョオン、コセンダングサ、タチイヌノフグリ、オナモミ、コナスビ、ヒメオドリコソウ、ヒメコバンソウ、ネジバナ、ケアリタソウ、イタドリ、アメリカフウロ、メドハギ、ネコハギ、ノビル、ツルボ、アマナ、スミレ、コスミレ、エノコログサ、アキノエノコログサ、キンミズヒキ、ススキ、オドリコソウ、ツボクサ、カキドウシ、キュウリグサ、ヨモギ、ヨメナ、ヤブジラミ、ヌスビトハギ、キランソウ、ヒルガオ、ヤエムグラ、カナムグラ、ニワゼキショウ、フキ、ホシダ等が生育していて、場所によっては、エニシダ、キキョウソウ、キクタニギクが見られるようになる。

木本を見てみると、ナワシログミ、ヤブツバキ、ネズミモチ、ヒサカキ、マサキ、イヌビワといった種が多く、これらは生垣ともなっている。タケ類ではやはりメダケが多い。

また、これらの木本植物にからみつくテイカカズラ、ヤイトバナ、アオツヅラフジ、エビヅル、センニンソウ、フウトウカズラ、キヅタ、カラスウリ等のつる植物もある。

湿地から溜池付近にかけては、ホウキギク、ヒメジョオン、オオアレチノギク、セイタカアワダチソウ、アメリカセンダングサ、キショウブ、セリ、チョウジタデ、オランダガラシ、キツネノボタン、ミゾソバ、ジュズダマ、ミゾカクシ等の湿地性の植物が多く、本町中央部に位置する田原溜池の北東側には水生植物を豊産する。抽水植物としてアシカキ、ヒメホタルイ、ミゾソバ、オオイヌタデ、シロバナサクラタデ、ヨシ等の群生があり、浮葉植物のホソバミズヒキモや沈水植物のクロモが目につく。

他の湿地植物として、マコモ、ショウブ、セキショウ、コマツカサススキ、ヤナギヌカボ、サワギキョウ、ミズオオバコ、マツモ、フサモ、トリゲモ、ホテイアオイ、ヒシ、ジュンサイ、ヒルムシロが記録される。

6　帰化植物

長崎県内ではどの地域も同じような帰化植物が見られ、道路沿いから空地、公園の周辺から川べり等、いたる場所に群生していることが多い。

特によく目につくのは、セイタカアワダチソウ、ヒメジョオン、アメリカセンダングサ、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ホウキギク、セイヨウタンポポ等のキク科のもので、各地にそれなりの群落を作っている。

セイヨウタンポポは、いま日本中に分布を広げ、在来のタンポポ類（カンサイタンポポ、トウカイタンポポ等）を駆逐するような現状である。本種の他にはシロバナタンポポしか本町には見当たらない。

これらのキク科のものに次いで多いのが、マメ科とイネ科であろう。マメ科のものには、ウマゴヤシ、シロツメクサ、コメツブツメクサが多く、ムラサキツメクサも入っている。

イネ科は、セイバンモロコシ、カラスムギ、シナダレスズメガヤ、ヒメコバンソウ、コヌカグサ、ジュズダマ等で、各道路横から湿地まで、広く入り込んで生育している。

本町で見られる他の帰化植物に、ベニバナボロギク、ウラジロチチコグサ、シロノセンダングサ、オオブタクサ、オオイヌノフグリ、タチイヌノフグリ、ヒメオドリコソウ、コマツヨイグサ、コニシキソウ、ヨウシュヤマゴボウ、アメリカアゼナ、アメリカフウロ、ムラサキカタバミ、セイヨウアブラナ、オランダガラシ（クレソン）、オランダミミナグサ、ニワゼキショウ、ケアリタソウ、ヒメヒオウギズイセン、ハゼラン、オシロイバナ、エノキグサ、ヒガンバナ、イヌビユ、オオキンケイギク、オナモミ等がある。

7　小長井町の貴重な植物

本町の植物で貴重なものを数点上げる。

①オガタマノキ Michelia compressa Sarg.

常緑のモクレン科の高木で、本州（関東地方以西）・四国・九州・琉球まで分布する。二～三月にモクレンに似て小形の芳香のある紅紫色を帯びた白色花をつける。果実は、赤い仮種皮に包まれた扁球形の種子を、五～十㎝の集果としてつけるので、一見奇型にも見える。

本町の長里川の河口より約二㎞登った川内（楓の木下）にあるオガタマノキは全国に知られる大変な巨樹で、樹高二十ｍ、幹囲九・一ｍ、樹齢一〇〇〇年以上というものである。おそらくオガタマノキでは日本一の巨樹と思われる。

地上五ｍ位のところで数回切り採られており、その後切り口から伸びた枝が現在十五本に分かれ、最も大きなものが幹囲三・六四ｍで、次が一・八二ｍほどある。

オガタマノキは材質が緻密で美しいため、建材や家具材、臼や楽器としても利用されるもので、この木もそのために切られたものであろう。

また聞き伝えではあるが、長里川河口域は、明治初期まで有明海が深く湾入していて、このオガタマノキのすぐ下まで海岸であったことがあるようで、昔は船をこの木に係留していたということであるが、現在の風景からはなかなか考えられないような話である。

「オガタマ」とは「招霊（おきたま）」が転化したもので、この木を神前に供え、神霊を招くために神社によく植えたことからそう呼ばれるようになったとされる。神事には、現在、サカキやヒサカキを用いるが、以前はこのオガタマノキが用いられていたと考えられる。小長井町ではヒサカキは仏花として使用されている。

オガタマノキの別名をダイシコウ（大師香）というが、花や葉、樹皮に芳香があることによる。また、秋に集果となる硬い殻をもった種子は、振るとシャラシャラと音がするので、神楽に使う鈴はこの実からきているものではないかとも言われている。

オガタマノキは小長井町の「町の木」であり、本オガタマノキは、昭和二十六年六月九日に、国指定の天然記念物となっていて本町の宝である。ただ、上下二つの車道にはさまれるようにあり、更に下の道路に張り出すように伸びていて、今後の成長次第では重心が下側にずれて倒れる可能性も少々あるので、支え木等の対策を考えてもよいかもしれない。

補足ながら、本オガタマノキには幹の途中に、エノキ、クスノキ、クスドイゲ、コマユミ等の樹木が寄生して生育しているが、これらの成長は自然におさえられるので、そのままで問題はない。逆にこれらを除去すると悪影響が出ることもあるので注意する必要がある。

オガタマ属 Michelia の植物はアジアの熱帯―暖帯に約三十

種があり、他によく知られているものに、トウオガタマ（カラタネオガタマ）Michelia figo やタイワンオガタマ Michelia compressa var formosana がある。

本町以外の長崎県でオガタマノキが知られるのは、諫早公園、東彼杵町太原、世知原町山口神社等である。

②ヒゼンマユミ Euonymus chibae Makino

ニシキギ科の常緑樹で、かなりの高木にまで成長する。本州西部の中国地方の山口県から琉球列島及び朝鮮半島南部の島々まで分布している。長崎県では、北高来郡森山町唐比、諫早市諫早公園及び金比羅岳、北高来郡高来町轟峡、北高来郡飯盛町田結、南高来郡山田、大村市玖島崎樹叢、平戸市度島飯盛山、対馬市峰町木坂神社社叢等に自生する。全体的に個体数は多くなく、環境省と県の絶滅危惧種にもなっていて、保護対象種である。

また本種は、明治三十九年（一九〇六年）に千葉常三郎が諫早で発見し、大正二年（一九一三年）に牧野富太郎が命名したものである。四～五月に径八㎜くらいの黄緑色の集散花序を多くつけて咲き、冬期に四稜形の特徴のある黄色果を下垂させてつけるのでよくわかる。葉は厚く光沢があり、卵形―長楕円形で、長さが四～八㎝、幅が二～五㎝あり、縁にまばらに浅い鋸歯がある。

今回（二〇〇四年五月一日）の調査で、本町大峰名船津にある阿蘇神社の下の水場と上側の小道横に、かなりの大木になった三本及び幼木一本を確認した。

三本の調査記録は次の通りである。

No.1（阿蘇神社下）樹高九～十m
幹囲一五〇㎝
幹径三十九㎝

No.2（阿蘇神社下）樹高八～九m
幹囲五十八㎝
幹径十八㎝

No.3（阿蘇神社上）樹高八～九m
幹囲一四七㎝
幹径四十一㎝

ここ阿蘇神社は、享禄元年（一五二八年）に建立されており、その頃から自生していたものと考えれば、樹齢いずれも四〇〇年以上のものとなる。

いずれにせよ、これだけのヒゼンマユミは諫早公園のものぐらいであるから、まずは町指定の文化財として厳重な保護をする必要がある。

③ダンギク Caryopteris incana (Thunb.) Miq.

中国大陸、朝鮮半島、台湾から九州西部域にかけて自生するクマツヅラ科の大陸系植物で、環境省の絶滅危惧種になっている。九州西部の長崎県には、他地域より多産し、壱岐と島原半島を除く各地に散在してやや群生するが、個体自体は多いものではない。どこも日当たりの良い岩場に生育し、草丈五十㎝程

度で直立し、下部は木化している。九月頃、紫色の段状花を咲かせる。

現在までの確認自生地は、長崎県は北部から西部域の主に海岸からそう遠くない場所であるが、本町にも記録されているようで、世知原町と合わせて、内陸地或いは東部域の産地として調査中である。

④ツクシコゴメグサ Euphrasia multifolia Wettst.

本州（中国地方）、四国、九州の日当たりのよい山の草地に生育するゴマノハグサ科の草本で、高さは十～三十五㎝程度。八～十月に白色の小花をつけるが、この花が米粒に似ていることから「小米草」という。

本来個体数が多いものではなく、長崎県の絶滅危惧種となっている。本県では、雲仙山系と多良山系の自生が知られていて、小長井町にも記録があるが、草原の減少もあってか、なかなか確認できなくなっている。

8　地域の植物

本町の主な植生はスギ・ヒノキの植林とミカン畑等の開墾地で、自然植生が大変少ないと言えるが、それなりの植物観察ができる場所はある。

季節が限られた数回の調査ではあるが、地域の植物として五箇所を選定して、観察できる植物を上げておく。但し、すべての植物ではない。

①毘沙天岳付近

（木本）ボロボロノキ・カクレミノ・ハリギリ・エゴノキ・ツクバネガシ・ヤブムラサキ・コバノガマズミ・ゴンズイ・コナラ・アラカシ・ハクサンボク・イヌビワ・ヤブニッケイ・コマユミ・クマノミズキ・アカシデ・アオモジ・アキグミ・ナワシログミ・ツルグミ・クロキ・ヤマフジ・アオキ・マルバウツギ・ネコヤナギ・サンゴジュ・ナガバモミジイチゴ・ビロードイチゴ・マダケ・ハチク・メダケ・テイカカズラ・他

（草本）オドリコソウ・カキドウシ・ヤナギアザミ・ムサシアブミ・フユイチゴ・アメリカフウロ・シャガ・コアカソ・キランソウ・ハナミョウガ・ウバユリ・コバノハンショウヅル・コスミレ・ジャノヒゲ・クラマゴケ・ハコネシダ・ウラジロ・ベニシダ・ホシダ・ゼンマイ・コシダ・コモチシダ・他

②田原溜池付近

（草本）マルバツユクサ・イヌビユ・ハゼラン・キバナコスモス・アキノエノコログサ・ジュズダマ・ヨシ・ミゾソバ・ヒガンバナ・シロバナサクラタデ・オオイヌタデ・アシカキ・ヒメホタルイ・ホソバミズヒキモ・クロモ・アメリカアゼナ・ヒメアオガヤツリ・チョウジタデ・ミゾカクシ・他

③山茶花高原付近

（木本）ネジキ・ヤシャブシ・コマユミ・シロダモ・シャシャンボ・アオモジ・ヤマグワ・ヤマヤナギ・イチイガシ・ウリハダカエデ・アカシデ・コナラ・アキグミ・カナクギノキ・クマイチゴ・クマノミズキ・イヌビワ・エノキ・クサギ・ゴンズイ・カラスザンショウ・フユザンショウ・ボロボロノキ・アオキ・ネコヤナギ・ヤマハギ・ツルコウゾ・コガクウツギ・ナガバモミジイチゴ・ヤダケ・ムベ・アケビ・ミヤコザサ・他

（草本）アキノエノコログサ・エノコログサ・ススキ・トキワススキ・チガヤ・メガルカヤ・ホウチャクソウ・アマドコロ・アレチハナガサ・マムシグサ・ハエドクソウ・ヤブコウジ・ヤブラン・ハナミョウガ・ウバユリ・シャガ・アカネ・オニユリ・ノアザミ・ヤナギアザミ・キンミズヒキ・ヒガンバナ・シロバナヒガンバナ・ウド・コアカソ・キツネノマゴ・オトギリソウ・カワラケツメイ・オトコエシ・ヒヨドリバナ・イヌコウジュ・ヨウシュヤマゴボウ・ヤブツルアズキ・カラスウリ・キカラスウリ・エビヅル・イワガネゼンマイ・他

④長里川流域

（木本）アラカシ・イチイガシ・ツクバネガシ・マユミ・ヤマフジ・カギカズラ・オオツヅラフジ・オガタマノキ・ウリハダカエデ・ヤマハゼ・ヤマウルシ・ウツギ・マルバウツギ・ヤブイバラ・ノイバラ・アオモジ・クマイチゴ・ネコヤナギ・イヌビワ・エノキ・アオキ・ヒゼンマユミ・ハチク・メダケ・他

（草本）ヌスビトハギ・ツボクサ・オドリコソウ・シャガ・コアカソ・スミレ・コスミレ・ハンカイソウ・オナモミ・オオブタクサ・オランダガラシ・キキョウソウ・コモチマンネングサ・アメリカフウロ・キュウリグサ・ホザキキケマン・キクタニギク・ウバユリ・ニガカシュウ・ノアザミ・カラスウリ・ハンショウヅル・オオバノイノモトソウ・オニヤブソテツ・イシカグマ・他

⑤井崎海岸付近

（木本）シロダモ・アカマツ・アラカシ・スダジイ・シマエンジュ・カラスザンショウ・ヌルデ・クサギ・ヤマモモ・クロキ・ヒサカキ・マサキ・イヌビワ・ツルグミ・ハマニンドウ・ハクサンボク・ハゼノキ・ヤブツバキ・アカメガシワ・ネズミモチ・メダケ・ダンチク・他

（草本）ツワブキ・オニユリ・ハマヒルガオ・ハマボッス・ハマエノコロ・ヨモギ・ギシギシ・オナモミ・ハマスゲ・コマツヨイグサ・他

9　町花・町木

〈町花＝サザンカ〉

日当たりのよい丘陵地からやや林内にまで自生するツバキ科の常緑小高木。山口県あたりから四国、九州に分布し、ツバキと同様、種子から油を採る。十～十二月に径五～八㎝の白色花をつけるが、時に紅色がかったものもある。本町の丘陵地にも以前は多く自生していたと思われるが、現在の自生はかなり少ない。

江戸時代の鎖国時、オランダ人と中国人だけに貿易を許可し、長崎の出島を用いたが、その警護役に任ぜられた佐賀の鍋島藩は、長崎への行き帰りに旧多良街道を通った。その時、今の山茶花にあった茶屋で休憩をとっていたと言う。その茶店の庭にサザンカの大木があったことにより、「山茶花の茶屋」という名がついたと言われる。

写真５　サザンカ（山茶花高原）

現在、本町の山茶花高原には、ハーブ園、レストランや娯楽施設を完備し、ピクニックパークとして土、日、祝祭日は、特に行楽客でかなりの賑わいがある。

このようなことから、町の花がサザンカであるのも当然かもしれない。

〈町木＝オガタマノキ〉

本町川内にあるオガタマノキは、前述のように、樹高二十m、幹囲九・一m、樹齢一〇〇〇年以上の日本一の大樹ということで、国指定の天然記念物となっていて、更に町制二十年を記念して町木に制定されている。

写真６　オガタマノキ（川内）

オガタマノキは、本州関東以西、沖縄まで自生するモクレン科の常緑高木であるが、個体数の多い樹木ではない。

この天然記念物指定の当木や、神社等のものだけでなく、町木としてもっと親しみのある樹木となるよう、公園等に増殖植樹されてもよいものであろう。

（邑上　益朗）

二、動　物

小長井町は、長崎県の東北部に位置し、東は佐賀県太良町に接し、西側は高来町に隣接しており、また、北には自然豊かな

多良岳を抱き、スロープを描く丘陵地となり、集落農耕地が広がっている。河川も二級河川の長里川、船津川などには恵まれてはいるが、水利は十分とは言えず、田原溜池など比較的大型の池など見られるのが特徴であろう。南部は有明海に面し、三十一㎢に及ぶ農村風景を残した地域である。

1　哺乳類

分布上、特異な動物は見られず、ほとんど普通の小型のノネズミ類から中大型のキツネ、イノシシなどの生息が知られるほか、かっては見られた海生哺乳類クジラ類の記録やスナメリなどが見られる。

写真１　小長井海岸

写真２　長戸鬼塚古墳

クジラ類とスナメリ　長戸鬼塚古墳は有明海に突出した標高十ｍの丘陵地に造られた高さ五ｍ、直径十五ｍの横穴式の円墳で、七世紀後半のものと考えられ、昭和六十三年（一九八八）に県指定史跡になっている。その前室の西側腰石道に、クジラ・船などの線刻が見られるが、これは有明海で古代人が捕鯨を行っていたことを証明する資料にもなるもので、かってはクジラ類の生息をも意味していることも考えられる。

スナメリはクジラ目ネズミイルカ科の一種で背鰭（せびれ）を欠く。出生後の個体は八十㎝ぐらいで黒褐色、成長すると一・八ｍぐらいになり体色も灰褐色に変わる。このスナメリは有明海にも生息しており、小長井海岸からも目視できる。平成十二年（二〇〇〇）の調査における大村湾のスナメリは二百八十九頭が確認され、平成十六年（二〇〇四）のヘリコプターなどの調査では七十九頭が確認されている。このスナメリは有明海に面した小長井町の沖合に目撃されることが比較的多い。

一般的なイルカとの見分けは、スナメリには背鰭（せびれ）がないこと、色が灰褐色であるためより白っぽく見えることに注意するとよいであろう。

コウベモグラ　モグラには二系統があり、本州中部以北のアズマモグラと本州中部以南のコウベモグラであるが、長崎県では五島列島を含みコウベモグラとされている。人家周辺や低山

地に普通に生息する野生動物であるが、その姿そのものに出会う機会は少なく、その存在は特別なモグラ塚で見ることが多い。河川敷、草地、田や畑の周辺、山茶花高原の芝生にもその塚を見ることができる。塚はモグラの塚づくりに掻き出された土の集まりで、直径三十㎝、高さ十五㎝ぐらいで、坑道の直径が三㎝以上のものならモグラと推定できる。それ以下ならヒミズモグラなどである。昆虫やミミズなどを捕食する。

写真３　モグラ塚

アブラコウモリ　コウモリの中で目にすることの可能なのはこのアブラコウモリで、昼間の隠れ家は家屋で、夕方になると人家の上空周辺を小鳥のように飛翔し昆虫類を捕食する。山間とか家屋のない森林などには生息しない。別名イエコウモリともいう。

写真４　アブラコウモリ

キュウシュウノウサギ　低地から山地の草原や森林などさまざまな環境に見られ、特に草地には糞塊（ふんかい）が散在し、ノウサギの出現が確認できる。野外で見かけるのは林道や草原でばったり出会ったり、車を運転中に気づくことがある。まれに国道で輪禍（りんか）（車などにひかれたり、はねられたりする災難）の個体に出会うこともある。

写真５　キュウシュウノウサギの糞塊（ふんかい）

ホンドアカネズミ　背面は赤褐色、腹部は白色のノネズミで、普通平地から農耕地、低山地に生息する。河川敷や水田の畦（あぜ）や畑にも出現するが目視する機会は少ない。果実・種子・根茎・

写真６　キュウシュウノウサギの輪禍（りんか）

昆虫などを採食する。

ホンドヒメネズミ　小型のノネズミで普通は山地に生息し、樹上生活も巧みで、小鳥の巣箱にも出産することがある。

ホンドカヤネズミ　水田や畑、山野周辺のイネ科植物やススキの原などに生息する小型のノネズミの一種で、直径十㎝前後の球状の小鳥のような巣をつくり、春季に四、五匹出産する。近年休耕地などが増えたこともあり、カヤネズミにとっては生活環境にも恵まれるようになり、秋季には周辺の草本が枯れるので巣も見つけやすく、確認が比較的容易になる。

写真７　ホンドヒメネズミ

写真８　ホンドカヤネズミの巣

ニホンクマネズミ　世界的に分布するいわゆるイエネズミで、ドブネズミとは外見的な違いもあるが、ビルや家屋の天井裏などに生活する。

ニホンドブネズミ　クマネズミより若干大型で、人家周辺の下水道、河川敷、畑などに生息域は広い。山地への進出もみられる。

ホンドタヌキ　郊外の住宅地周辺から山地まで広く分布する。近年野生動物の個体数の減少が聞かれる中、このタヌキだけは増加の傾向にあり、特に夜間国道等に出てきては交通事故に遭う個体も少なくない。タヌキは普通広葉樹林帯や草地、藪地や

写真９　ホンドタヌキ

写真10　タヌキの道

写真11　タヌキの糞

湿地などに棲み、巣穴を掘ることはほとんどなく、木のうろや岩の間、木の根などアナグマの巣を利用することもある。タヌキは雑食性で植物性のものをかなり好む。山小屋の残り物などをあさったりもする。タニシ・カエルなどの水生動物や昆虫類も捕食する。巣の近くには一定の場所にタメ糞をする場所がある。巣から行動圏を移動する時など草木の中をくぐったりするので、自然と彼等の道がつくられている。里の獣として土地の住民により餌づけがなされ、報道されることもある。

ホンドキツネ　キツネは普通森林帯に生息し、集落やその周辺部に現れることがあるが、ほとんどが夜行性である。体つきは犬に似ているが、体色は背面が赤褐色、腹部は白く、頭胴長に比べ尾は長くふさふさしており、その先端は白いのが特徴である。個体数はそれほど多いものではなく、なかなか出会う機会はないが、山地路面にその痕跡を見ることにより、その存在を知ることができる。食性は肉食性で、ノウサギ・ノネズミなどを捕らえ、鳥ではキジなどを捕食したり、卵なども食べる。ヘビ・カエル類のほか昆虫類も好物である。糞の形はイヌのものによく似ている。イヌのものとの違いは、糞の中にネズミの骨や歯、毛などが含まれていたらキツネの糞と推定することが可能である。さらに冬季を除いて、コガネムシやカナブンなどの金属光沢を放つ翅（はね）が混じっていれば、ほぼキツネのものと断定してもよい。大きさは普通八㎝前後、直径は二㎝ぐらいである。新しいものでは臭いが強い。長里川中流域でその痕跡（糞）が確認できた。

写真12　ホンドキツネ（標本）

写真13　ホンドキツネの糞

ホンドテン　森林性の動物で、路上で自動車を先導するように後ろを振り向きながら跳び去り、やがては道脇の藪へ姿を消してしまう仕草は本当に可愛い。

樹洞や崖地に横穴を掘ったりして、時には屋根裏などにも普通二頭を出産する。食性は雑食性でノネズミやモグラなどの小型哺乳類、鳥類、トカゲ類、カエル類を捕食するほか、カキ・ミカン・アケビなどの果実やヤマハゼの種子を好むようで、糞の中にはそれらの種子が未消化のまま排出される。また、ヤブツバキからも吸密する。近郊や庭のカキの樹幹に掻き削られた

写真14　ホンドテンの輪禍

写真15　ホンドテンの糞

爪痕（つめあと）が見られることがあるが、これはテンがカキを採食するときにつけた痕跡である。

行動圏は比較的広く、糞は山道、川の岩上などに見られ、イタチの糞に似ており、大きさは太さ一㎝、長さ五㎝ぐらいでほぼ変わらないが、未消化のものが多く、種子がそのまま残っていることが多いことなどが区別点になる。

人工林が増加して広葉樹林などの自然林が減少し、交通事故死も増加してきている。

ホンドイタチ　一見ホンドテンにも似ている。胴長短足で冬と夏では毛色が違い、雄と雌の間では大きさに差が見られる。

イタチは水辺を好む雑食性の動物で、ニワトリなどを襲ったり、ノネズミを捕食したり魚類もよく食べる。林の中、水田や畑など人家周辺で目撃できる。近年、別種のチョウセンイタチの侵入で次第に本種が駆逐されている傾向にあるが、当地方では、今のところまだチョウセンイタチの正確な確認はない。

ニホンアナグマ　タヌキに似ている。確認された事例は多くはないようである。夜行性であるため見かけるのはほとんどが交通事故死体である。

平地から低山帯に生息し、崖地などに横穴を掘り、数か所の出入口をもった巣をつくり、集団で生活することが多い。

ニホンイノシシ　イノシシを野外で直接見かけることは

写真16　チョウセンイタチ（対馬）

写真17　ニホンアナグマの輪禍

写真18　ニホンイノシシ

写真19　ニホンイノシシの糞

余りないが、痕跡として、ぬた場や食痕、糞など目にすることが多い。

近年はイノシシによる農作物の被害をテレビ等で報道されるのをよく目にするが、イノシシは各地で自然増殖しており、本町においても、山間部では農作物の収穫時期になると被害を与えており、その防御対策が急務となってきている。

2　鳥　類

一八六〇年、ドイツ南部のババリア地方で、一枚の羽毛の化石が発見され、さらにその翌年一八六一年には、粘板岩層から鳥と爬虫類の中間的生物の化石が見つかり、これが一億五千万年前の中生代ジュラ紀後期の鳥であることがわかり、始祖鳥と名づけられた。現在まで一枚の羽と七つの個体が確認されている。この始祖鳥は、同時代に繁栄していた爬虫類の特徴をもつハトぐらいの大きさで、①骨格は同時代に生息していた爬虫類の特徴をもつ。②羽毛が発達。③くちばしは形成され、鋭い歯を持つ。④前肢はつばさになり、その先端には爪が三本存在。⑤尾には尾椎骨がある。⑥胸骨は小さく、滑空はできても上空を飛びまわることはほとんどできなかったものと考えられる。

こうした点から、爬虫類から鳥類への進化の過程を示すものと考えられていたが、新しい視点から現代の鳥類の直系ではなく、他の鳥類とは別に独立して分類されるようである。

化石の研究から、現代の鳥類と同じ系統と考えられる鳥は、白亜紀（六五〇〇万年前）～新生代第三紀（三八〇〇万年前）に出現したものと推定されている。

これらの鳥類は現代の鳥と基本的には、体は羽毛でおおわれ、翼をもち、胸筋は大きく、胸骨は竜骨突起となっている。長骨の多くは中空で軽く、肺に気のうを有することで、体重が軽減されているので、空中飛翔に適するような構造をもつものへと変化しながら、現在の鳥類へと進化したものと推定される。

鳥類の生息数？　鳥類は地球上のほとんどの地域に生息しているが、現在、世界では一万種の鳥が知られているようである。

日本では、日本鳥類学会『日本鳥類目録改訂第六版』二〇〇〇によると五四二種が記録され、二十六種の外来種が付記されている。長崎県に記録されている鳥類は『長崎県の野鳥』一九九五に登載されている三八七種（亜種を含む）を数える。熊本県では二六七種、佐賀県は二三三種が知られているが、これは長崎県には離島が多く、地理的に鳥類の渡りのルートにあたっている点で、鳥類の宝庫とも言えよう。

日本の鳥類のうち、長崎県に占める鳥類の割合は六十八％で、熊本県が四十七％、佐賀県が四十一％となっている。また、本町においては長崎県の鳥類の十五％を占めているが、特にシギ、チドリ類の記録はややさびしい。

こうした鳥類はさまざまな生活様式をもっていて、一年中その地域に生息している留鳥の仲間、この中でも国内やその地域内を移動する漂鳥なども知られている。また一定時期に飛来し渡去する渡り鳥など、四季おりおりの自然を観察していると、その変動の様子を十分楽しく見ることができる。

写真20　アオサギ

写真21　モズ

写真22　長里川河口周辺

(1) 留　鳥

その地域に一年中生息する鳥類で、特になじみの深いのは人家周辺や農耕地にいるスズメ。そして、以前は多くの人に飼鳥として親しまれていたメジロなどであろう。留鳥として確認されているものは二十九種である。

カイツブリ　県内各地の河川、沼、池や波静かな入江などに見られ、水面にいてはもぐったりすることを繰り返す。普通は葦などの間に潜んでいるが、採餌のために広い水面に現れては潜水する。人の気配に気付くとすぐさま潜水し、思わぬところから姿を現わす。**カンムリカイツブリ**も見られる。

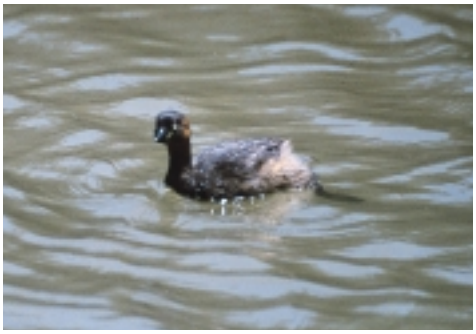

写真23　カイツブリ

ゴイサギ　カラス大で上面

表１　小長井町の鳥類(1)

目	科	和　　名	生息環境			候　　鳥			
			里	山地	水辺	留鳥	夏鳥	冬鳥	旅鳥
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ			○	○			
		カンムリカイツブリ			○			○	
コウノトリ	サギ	ゴイサギ			○	○			
		アマサギ			○		○		
		ダイサギ			○				○
		コサギ			○	○			
		アオサギ			○	○			
カモ	カモ	ツクシガモ			○			○	
		マガモ			○			○	
		カルガモ			○			○	
		コガモ			○			○	
		ヒドリガモ			○			○	
		オナガガモ			○			○	
		ホシハジロ			○			○	
		ホオジロガモ			○			○	
タカ	タカ	ミサゴ			○	○			
		トビ	○			○			
		アカハラダカ		○					○
	ハヤブサ	ハヤブサ	○					○	
キジ	キジ	コジュケイ		○		○			
		キュウシュウキジ	○			○			
ツル	クイナ	バン			○		○		
チドリ	シギ	イソシギ			○	○			
	カモメ	ユリカモメ			○			○	
		セグロカモメ			○			○	
		ウミネコ			○			○	
ハト	ハト	キジバト		○		○			
		ドバト	○			○			

表２　小長井町の鳥類(2)

目	科	和　　名	生息環境			候　　鳥			
			里	山地	水辺	留鳥	夏鳥	冬鳥	旅鳥
カッコウ	カッコウ	カッコウ		○			○		
		ホトトギス		○			○		
ブッポウソウ	ブッポウソウ	カワセミ			○		○		
キツツキ	キツツキ	コゲラ		○		○			
スズメ	ヒバリ	ヒバリ	○			○			
	ツバメ	ツバメ	○				○		
	セキレイ	キセキレイ			○	○			
	ハクセキレイ			○	○				
	ヒヨドリ	ヒヨドリ		○		○			
	モズ	モズ	○			○			
	ツグミ	ジョウビタキ	○					○	
		イソヒヨドリ			○	○			
		シロハラ		○				○	
		ツグミ	○					○	
	ウグイス	ウグイス		○		○			
	エナガ	エナガ		○				○	
	シジュウカラ	ヤマガラ		○		○			
		シジュウカラ		○		○			
	メジロ	メジロ		○		○			
	ホオジロ	ホオジロ	○			○			
		カシラダカ	○					○	
	アトリ	アトリ	○					○	
		カワラヒワ	○			○			
		マヒワ	○					○	
	ハタオドリ	スズメ	○			○			
	カラス	カケス		○		○			
		カササギ	○			○			
		ハシボソガラス	○			○			
		ハシブトガラス	○			○			
12目	27科	57種	18	14	25	29	6	20	2

写真24　ゴイサギ

は緑色味の黒色で、繁殖期には白い冠羽が二本出る。水辺周辺の林で集団繁殖し、日中はその繁みに潜んでいるが、夕方から活動し始め、魚などを捕食する。

コサギ　県内各地の湿地・沼・河川・干潟・海岸線などに普通に見られる。カラスほどの大きさで白いサギでは小型。足指は黄色で、口ばしは尖って長い。夏羽は普通後頭部に二本の細い冠羽が見られる。集団で繁殖する。

アオサギ　日本のサギ類の中では最も大きく、時にツルとまちがわれることもある。水田・池・葦原・河川・干潟などに普通に見られる。

繁殖地は限られ、長崎県内におけるアオサギのコロニーは佐世保の相ノ浦沿いと江楯池で、他のサギ類に混じって繁殖する。また、もう一つの繁殖地となっている対馬では単独のコロニーで毎年繁殖を続けている。

ミサゴ　海岸や池、河川、山麓の樹上や岩棚などに見られ、タカ類の中ではトビについで観察される機会が多い。穏やかな海面上空でホバーリングしながら、魚類を捕らえるのを見ることもできる。飛翔時、腹面は白っぽいので種を見分けるポイントにもなる。

トビ　タカ類では本種が最も普通で馴染みの鳥である。山地や農耕地周辺の高木に営巣する。

コジュケイ　平地から山地、農耕地、雑木林にみられそのカン高い鳴き声は「チョットコイ、チョットコイ」と聞きなしされる。この鳥は一九二〇年頃放鳥され自然繁殖をしている。県下では一九五三年頃より各地に導入放鳥され、次第にその数を

写真25　ミ サ ゴ

写真26　ト　　ビ

増し、通年生息するようになったものの、近年は減少の傾向にあるように思える。

キュウシュウキジ　明るい林・草地・農耕地・休耕地・河川敷など開けた環境を好む、色彩豊かな大型の鳥で長い尾をもつ。草原の中から突然飛び出して驚かされることもある。雄は春の繁殖期になると「ケッ、ケッー」とか「ケーン、ケーン」とか鋭く大声で鳴いたり、翼をするどく羽ばたかせる。産卵は草地や畑地などに凹地をつくり、草など敷いて十数個の卵を産む。日本の国鳥に選定されている。

長距離は飛ばず、飛び立ってもすぐ近くの雑木林や草地に入りこんでしまう。

写真27　キュウシュウキジ♀

イソシギ　干潟や海岸の岩礁、河川など水辺に比較的普通に見られるが、他のシギ科の仲間と違って、集団でいることよりも一、二羽でいることが多い。

キジバト　主として山地の雑木林に生息し「ヤマバト」と呼ばれるほど山地の鳥であったが、近年は農耕地・公園・人家周辺にも見られ、身近なところにも営巣する。「デテッポー」と低い声で鳴く馴染み深い鳥である。**ドバト**も留鳥である。

コゲラ　留鳥として、山地森林から平地市街地の木や庭先にもやって来る。キツツキ科の小型の一種である。老木に穴をあけて営巣する。樹皮下の昆虫などを餌としている。

写真28　キジバト

ヒバリ　後頭に短い冠羽がある。草原や耕地などに繁殖する。飛びながら空中でさえずる。地上を歩きまわり、昆虫類やクモ類を捕食したり、草本の種子を食べたりする。

キセキレイ　池や川沿いに見られる。下面の黄色が目立つ。昆虫類を捕食する。

ハクセキレイ　農耕地や河川、市街のひらけた環境に見られ、長い尾を上下に動かしながら歩く。繁殖期にはつがいで縄張りを持ち、地上のくぼみなどに営巣し繁殖する。

写真29　ヒヨドリ

写真30　イソヒヨドリ♂

ヒヨドリ　普通低山地の林や人家周辺にも見られる。秋には南西方面に移動する。漂鳥の群れもある。秋から冬にかけては草木の種子を食べたり、花の蜜も吸う。野菜や農作物に加害することが多い。

　繁殖期には人家や公園樹などにも営巣し、近年は人への警戒がそれほどないのではないかと思われる。

モズ　明るい林や里山に生息し、木や電線など目立つところで高鳴きをする。鋭いかぎ形の口ばしで、バッタやセミ類、トンボなどの昆虫類、トカゲ類やカエル類を捕食する。冬には落葉した枝の先端に捕獲したものを刺しておく習性があり、これを「モズのはやにえ」と呼んでいる。

イソヒヨドリ　海岸の磯や堤防などで目にするほか、市街地のビルの上や電線などにいるのを見かけることもある。年中単独かつがいで生活し、昆虫類やフナムシ、カニなどを捕食する。鳴き声は抜群によい。

ウグイス　よく繁った笹藪などで繁殖する。「ホーホケキョ」と鳴くのはさえずりで、地鳴きは「チャッ、チャッ」と鳴く。「ケケケッキョ」と鳴くのは繁殖期の警戒声で、谷渡りの声である。

　春の山野で、ウグイスの鳴き声は聞こえてくるが、その姿はなかなか見せてくれず、野外で見た人は意外と少ない。しかし、庭に設置したバードテーブルにやってくることもある。ウグイスは鳴き声ほど

写真31　ウグイス（長崎）

写真32　ヤマガラ

その色はパッとせず地味である。

ヤマガラ　普通、常緑広葉樹林に生息する留鳥である。昆虫類を捕食する。秋には樹木の種子を好んで食べる。繁殖は林の中に巣箱を設置しておくと、これを利用することもある。

黒いのどと橙褐色の脇が特徴。

シジュウカラ　平地から山地の林に生息し、市街地住宅の庭先にもやって来る。黒い顔に白いほほ、胸にはネクタイを思わせる黒い帯が特徴であり、その幅の広いのが雄で、狭いのが雌である。「ツツピー、ツツピー」とさえずる。

樹洞などに営巣、産卵するが、巣箱にもよく入り繁殖する。

写真33　シジュウカラ

写真34　メ ジ ロ

また、石垣の間やブロックの穴にも産卵したことがある。

メジロ　丘陵地から山地の樹林に生息する。飼鳥として古くから親しまれている野鳥である。体の上面は黄緑色、目のまわりは白い。花密や昆虫類などを食べ、カキの果実は好物のようである。シュロやコケなどで巣をつくるが、落葉したあとその巣は目につきやすくなる。

ホオジロ　低地から山地の草原、低木林などに生息し、繁殖期には昆虫を捕らえ、高い木の上やテレビのアンテナなどの上で、縄張り確保のために盛んにさえずる。その鳴き声は「一筆啓上つかまつりそうろう」とか「サッポロラーメン、ミソラー

写真35　ホオジロ

写真36　ホオジロの繁殖

メン」などと聞きなしされ、雌を誘う。草木や低木の繁みに営巣し、繁殖する。

ホオジロはホオアカやカシラダカに似ている。この仲間は尾の外側が白く、飛ぶ時に目立つ。

カワラヒワ　農耕地・集落・市街地周辺の林地に生息し、夏季には平地から山地へ移動するが、冬季には河原や池・湿地などに小群として姿を見せる。本町では特に目島神社や山茶花高原の松の林にはその時期になると群れとしてよく見かける。

スズメ　全国的に留鳥として人家付近に生息し、草本の種子や昆虫などを餌としている。

春季、人家の屋根瓦の下に巣を作り、ヒナを育てるのが普通だったが、近年の新しい家は瓦の形状が変わり繁殖には向かなくなり、産卵場も他の野鳥の巣を利用したりもするようになってきたが、穀類をついばむ野鳥で、これまで人とのつながりをずっと保ってきている。人家のないところにはスズメは生息しない。本町で特異なところは山茶花高原で、他の野鳥にもましてスズメの個体数は多い。これは人の落とした食物を食べに来るからであろう。春に生まれたヒナは、夏のある時期に集団になり、人家の近くの大木にねぐらを形成することもある。

カケス　山地の低地から林にすむ留鳥。林内で昆虫などの小動物の他、ドングリ類やカキの果実などを食べる。

ハシボソガラスより小さい。紫褐色で青味のある翼をもつ。近年はどの地域においても見かける機会が少なくなって来たようである。他の鳥の鳴き声を上手にまねることが出来る。

カササギ　長崎県では局所的ではあるが、市街地周辺や集落に見られ、本町でも個体数は多くはないが、二十数年前から棲みついている。

ハシボソガラス　農耕地・河川敷などに広く見られる。雑食性で人の集まるところにはよくやってくる。普通はハシブトガラスは「カーカー」と澄んだ声で鳴くことが多いが、ハシボソガラスは「ガー

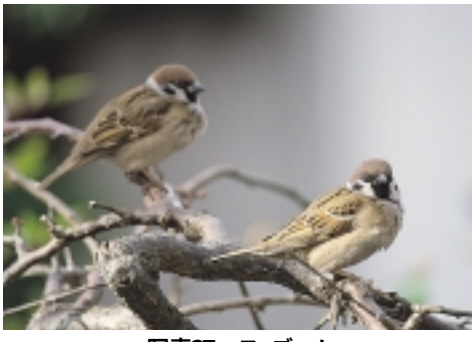

写真37　ス ズ メ

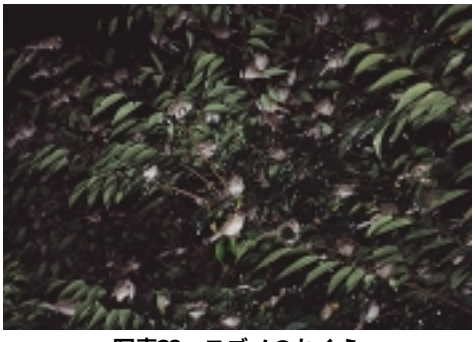

写真38　スズメのねぐら

ガー」と濁ることが多い。また、額は出っぱっていない。

ハシブトガラス　ハシボソガラスよりやや大きい。額は出っぱっており、くちばしは太く、先が曲がっている。また鳴き声は「カーカー」と澄んだ声であるが、濁って区別できにくいこともある。

全国の都市部から高山帯まで分布している。

雑食性で、地上で採食することがほとんどで、昆虫や小鳥のヒナや卵、アオサギの巣まで襲うこともある。市街地ではゴミとして出された残飯などをあさる姿がよく見られる。繁殖は、マツやスギなどの高木の上に、木の枝などを集めて巣をつくる。

カラスの仲間はカケスと同様、他の動物の物まねが巧みである。

(2) 渡り鳥

今年もまた遠い南の国や北の国から、海を渡って日本へやってきた。なぜ大きな危険を背負ってまで渡りを続けるのだろうか。疑問と興味を投げかける。

長崎県内では鳥類の約八十％が、時期に応じて渡りをすることが知られている。そのうち、春季に南方域から飛来して日本で生活し、繁殖するものは夏鳥と呼ばれ、ツバメなどはその代表的な一種であろう。また秋に飛来し、日本で冬を過ごすカモやサギ類は冬鳥と呼ばれる。春季または秋季に繁殖地から越冬地へと移動する時に日本（長崎県）に立ち寄る鳥類は旅鳥で、アカハラダカやシギ・チドリ類にそれが見られ、数日間滞在するだけで同じ場所に長く居すわることはない。

①　夏　鳥

アマサギ　農耕地・水田・草地・川原に見られ、特に草地を好み、昆虫類やカエル類などを捕食する。小型のシラサギの一種であるが、全身が真っ白ではなく、夏羽の頭部・首・背の一部が亜麻色であるので見分けるのは容易である。くちばしは夏でも黄色である。普通、数羽ないし十数羽で群れている。

バン　体は黒色。くちばしは基部は赤く、先端は黄色が目立つ。水面や葦原などの間を泳ぎながら、水草や昆虫・貝・オタマジャクシなど食べる。池・河口などに生息し、年一、二回浮き巣を作って繁殖する。

カッコウ・ホトトギス　夏鳥として渡来するが極めて少ないものと思われる。カッコウは「カッコウ」と鳴き、ホトトギスは「てっぺんかけた

写真39　アマサギ

写真40　カワセミ

か」などと聞きなしされる。両者はよく似ている。

カワセミ　平地から山地の川や池などに見られ、極めて艶やかな色彩と大きなくちばしが特徴。一時、飛来が減少していた地域も、河川環境の修復と共にその姿に接する機会も増し、心を癒やしてくれるまでになってきた。水辺の崖地に横穴を掘り繁殖する。

ツバメ　早い渡来は三月である。日本の夏鳥の代表として知られ、家の軒などに泥で皿形の巣をつくるが、近年、営巣は少なくなっている。特に駅や商店街など、人通りの多い場所に好んで巣をつくり親しまれている。二股の長い尾から燕尾服という言葉も生まれるほど、スズメ同様に人との関わりの深い小鳥である。巣立ちしたヒナは、葦原などに親と集まり、集団でねぐらをつくるものもある。

②　冬　　鳥

秋の気配が感じられるようになると、冬鳥の渡来の時期になる。

日本への冬鳥たちの渡りは、一つはシベリアから北海道に渡来し、次第に本州へ南下するコースで、ハクチョウなどがそうである。二つ目のコースは、大陸より日本海を横断して、直接日本に渡来するガンや一部ツグミ類の仲間がそうで、第三のコースは、朝鮮半島から対馬を経由して九州に渡来するマナヅル、ナベヅルなど、冬季に渡ってきて日本で越冬する鳥類で、当地方の冬鳥と言えば、カモ類・カモメ類・ヒタキ類が主なものである。

本町は小長井港などの海岸線に恵まれ、内陸的には田原溜池や山茶花溜池、また、長里川や船津川など、豊かな水辺に恵まれていることで、冬鳥の渡来を容易にしているものと思われる。

写真41　ツクシガモ（諫早湾）

ツクシガモ　冬鳥としてかっては諫早湾への飛来が多かったが、近年の環境変化で、飛来数は減少しているように思われる。

これまでは小長井海岸にも飛来していたことは資料で明らかである。

マガモ　冬鳥の代表的なカモ

類で、十月から四月上旬まで見られる。主として池・湿地・水田・河川・ダムなどに見られる。昼間は水面で休み、夜間湿地や水田で採食するが、植物質で草の実や水草を食べる。雄の頭部は緑色の光沢をもつ。くちばしはよごれた黄色、アヒルの原種。

カルガモ　カモ類としては珍しい雌雄同色で、他のカモ類の雌の色彩に似ている。体は褐色で、一面に淡色の鱗模様がある。くちばしは黒く、その先端が黄色であることは種を見分ける大きなポイントである。池・水田・湿地・ダム・海岸の干潟などに見られ、他のカモ類と群れをつくることもある。

コガモ　池・沼・水田・湿地・河川・ダムなどに比較的普通に見られる小型のカモである。

ヒドリガモ　内湾や池・河川・ダムなどに群れていることが多い。雄は頭部が茶褐色で、額から頭頂にかけて黄白色の帯がある。近似種のアメリカヒドリがバイオパークに近年飛来している。

オナガガモ　日本には冬鳥として各地に多数渡来し、内湾や湿地・池などで見られ、かっては諫早湾に多数の飛来があったが、小長井海岸にも比較的よく見られる。

写真42　マ ガ モ

写真44　アメリカヒドリ

写真43　カルガモ

写真45　ヒドリガモ

写真46　オナガガモ

写真47　ホシハジロ

ホシハジロ　水中に潜って採食する潜水ガモ類で、植物食。湖沼や河川・ダムなどに多数が群れている。

ホオジロガモ　頭部は緑色の光沢のある黒色で、くちばしの基部と眼の間に大きな白斑がある。内湾・大きな湖沼・河川などに出現するがあまり多くないようである。小長井海岸に見られることもあるが極めて珍しい。

ハヤブサ　多くは冬季に見られるが比較的少ない。諫早湾の干潟や森山干拓地などでも飛来をみたが、本町でも極めてまれな観察例がある。ハヤブサ類は先のとがった翼をもち、ほかのタカ類と区別できる。広い空間で、ハト・カモ・シギ・チドリ類などを捕食する。

ユリカモメ　冬鳥として多くは海岸で越冬する。港湾や河口に多く見られる。くちばしと脚が赤い小型のかわいいカモメで、他のカモメ類と一緒にいることもある。

魚類や昆虫類・果実・パンなど人からの給餌にもよく慣れ、有明海航路の船上では、人から直接餌をもらう光景を見ることができる。

セグロカモメ　海岸・港湾・河口に見られる普通のカモメである。背と翼上面は青灰色でその先端は黒い。くちばしは黄色でその下部の先端近くに赤点がある。

写真48　ユリカモメ

写真49　ウミネコ（中央はユリカモメ）

ウミネコ　セグロカモメとほとんど同じ場所で見ることができる。くちばしは黄色だが先端近くに黒と赤の斑紋があり、尾の先には黒い帯があるのが区別のポイント。飛んでいる時にはそれがよくわかる。静止時に見えている黒い部分は尾ではなく翼の先である。普通に見られる。

ジョウビタキ　冬鳥として全国的に渡来する。山麓周辺・農耕地・公園・庭先などに、秋の使者としてやってくる。普通、昆虫類などを主に食べているが、冬季にはマユミ、シャシャンボなどの実を食べる。一羽一羽単独で行動する。雄の頭は灰白色、胸から腹にかけてはオレンジ色、翼に白斑をもつことから、地方によっては「モンツキ」と呼んでいるところがある。雌は全体的に灰褐色を帯びる。

写真50　ジョウビタキ

シロハラ　山麓平地の広葉樹林や樹木の多い公園、時には人家の庭先までやってくることがある。主に地上を歩きながら落葉をあさって、ミミズや昆虫類などを捕食する。またセンダンやナナカマド、カキなどの木の実も食べる。

写真51　ツ グ ミ

ツグミ　山地から低山地、平地まで見られる。果樹園、畑地、干拓などに見られる。餌となる木の実の多い林では群れとなることもあり、木の実が少なくなると分散して農耕地や草地などで昆虫類やミミズなどを捕食したり、干拓などで小動物を探すのもいる。開けた田畑や芝生などでは、足をそろえてピョンピョン飛びはねるように歩く。

エナガ　樹林の中をよく群れて活発に動きまわる。庭先の樹にもやってくることがある。尾は長く小型である。主に小さな昆虫類やクモ類などを捕食する。

カシラダカ　ホオジロに似ているが頭部には短い冠羽がある。田畑や林縁、川原などに群れていることもある。

アトリ　低山地の林や農耕地などに群で生息している。木の実や種子を食べる。開けたところにある大きな樹木や、電線などにぎっしり並んだ群を見ることがある。

マヒワ　山地に見られ、黄緑色系で群をつくることが多い。

③　旅　　鳥

春は越冬地から北方の繁殖地へ渡来する途中、日本を通過し、秋には繁殖地より越冬地へ渡来する途中に日本に立ち寄っていく鳥類である。長崎県内での主な旅鳥とされているのはダイサギ・ヤツガシラ・アカハラダカなどであろう。

ダイサギ　大型の白いサギで、干潟・水田・湖畔などで見られる。本町ではヤツガシラの記録はない。

アカハラダカ　九月になると朝鮮半島、対馬を経て飛来したものが確認されている。佐世保烏帽子岳や、五家原岳などは通過地点としてよく知られている。国内ではほとんど一泊して、翌日には琉球列島を経て東南アジアへ渡来していく。対馬では一度に数千羽から数万羽も移動していくことがある。春の渡りはほとんど観察されていない。

小型のタカで、下面のしま模様が少なく、翼の下面が白いのが特徴である。

写真52　ダイサギ

(3)　生活環境から見た鳥

鳥類の大きな特徴の一つは、翼をもち、自由に空中を移動できることであろう。その驚くべきことは、極から極へ移動するキョクアジサシ、また、モンゴル地方などからヒマラヤ越えをするアネハヅル、そして日本を中心として考えてもシベリアや中国から日本を経由して東南アジアを往復する鳥類。それだけに鳥はあらゆるところで生活を可能にしているのである。このように鳥は適応性の高い動物で、ある程度条件は違ってもなんとかそこに適応し生息することは容易であるし、可能である。そこで鳥たちの主な生活場所ごとに、主にどんな種類の鳥が生活しているか大まかに分けてみる。

写真53　アカハラダカの渡り

①　集落・農耕地・里の鳥

周囲に畑、人家、神社、寺、雑木林などがある里の環境で、日常、比較的目につく鳥類の生息地である。スズメ・ハシボソガラス・ハシブトガラス・トビ・カワラヒワ・シジュウカラ・

写真54　キュウシュウキジ♂

ヒヨドリ・キジバト・ヒバリ・コジュケイ・ツバメなどの他、特に神社、寺、公園などの林にはメジロ・ウグイス・シロハラ・ツグミ・ジョウビタキが目につく。畑付近の大木や電線にはアトリの群も見られるし、カシラダカ・ホオジロもなじみである。

②　山地森林の鳥

落葉広葉樹や常緑広葉樹などを含む山地の雑木林には、シジュウカラ・ヤマガラ・エナガ・カケス・コゲラの他シロハラもやってくるが、カッコウやホトトギスの鳴き声も聞かれる。

③　湿地・水辺の鳥

池・沼・ダム・港湾・干潟・河川など水辺に広く生息する鳥には、カイツブリ・カルガモ・マガモ・コガモ・ヒドリガモ・ホシハジロ・オナガガモ・ホオジロガモのカモ類。ダイサギ・アオサギ・コサギ・アマサギなどのサギ類。イソヒヨドリ・ハクセキレイ・キセキレイ・イソシギ・ユリカモメ・セグロカモメ・ウミネコ・ミサゴ・カンムリカイツブリなど、いろいろな生活環境の中に適応しているのを見出すことができる。

長里川は鳥類が比較的豊富である。

3　爬虫類

海浜、河川、農耕地から山地まで生物環境が比較的整っているところには、それぞれの環境に応じた生物が生息する。

爬虫類の中のトカゲ類には、人家に住みついた家屋性のヤモリ、野外ではほとんどの地域にトカゲ、カナヘビが見られる。

また、近年の長崎県内での調査では新しいタイプのヤモリも確認されているようである。一方ヘビ類ではシマヘビ、アオダイショウ、ヒバカリ、ヤマカガシなどは知られているが、タカチホヘビ、シロマダラは夜間活動性のものだけに本町ではまだ確認されていない。マムシは毒蛇の一種で個体数も少ないものではないので、野外では注意しなければならない。

カメ類については、各地に見られるクサガメの確認もなく、また、ペットとして飼育されていたものが放置され、増殖しているアカミミガメも本町には今のところ記録されていないようである。

ヤモリ　本来の住みかは森林や岩場などの野外と思われる。現在は、人家や屋外の物置、石垣の間などに普通に見られ、夜行性である。年に一・二回、一度に二個産卵する。産卵直後の

写真55　ヤ モ リ

写真56　ヤモリの卵

卵殻は柔らかく粘り気があるがだんだん硬くなってくる。

夜間、外灯や電灯に集まる昆虫類を捕食する。ヤモリは尾を自切しやすく、ほとんどが尾を再生した個体となっているものが多い。冬季になると、屋内では壁の隙間や、屋外では岩などの割れ目などで越冬する。

トカゲ　庭先から畑、道路脇、林縁部など普通に生息している。幼体は黒色に、黄白色の五本の縦条が走り、尾は鮮やかなブルーで光沢がある。体形はカナヘビに比べるとずんぐりとしている。幼体と成体は体色が異なるので別種の感がする。

写真57　トカゲ（幼体）

カナヘビ　トカゲに比べると体形はスマートであるが、体表はがさついた鱗（うろこ）で覆われ、トカゲのように光沢のあるなめらかさはない。尾は体長の三分の二を占める。尾はヤモリやトカゲのように自切し、再生する。

五月から八月にかけて、普通三～六個産卵する。人家周辺の石垣や山道の斜面、林縁（りんえん）などに見られる。昼行性で、陽当たりのよい石や倒木の上などで日光浴をする。

シマヘビ　体長一・〇～一・二mぐらいで、平地から低山に生息し、堤、草原、山道などによく見かける無毒のヘビで、頸

写真58　カナヘビ

写真59　カナヘビの尾の再生奇形

写真62　ジムグリ（幼体）

写真60　シマヘビ

写真63　アオダイショウ（遊泳）

写真61　カラスヘビ（シマヘビ黒化型）

部から尾部まで、黒褐色の縦条が走っているので他種との区別は比較的容易であるが、色彩変化も多く、特に黒化した個体も時々見つかり、カラスヘビとも呼ばれている。カエル類やトカゲ類、小鳥や小型哺乳類などを捕食する。

ジムグリ　胴はやや太目で、尾もシマヘビより短い。体背面は淡黄褐色または赤褐色であるが、幼蛇は背面が赤褐色で、黒色斑紋が散在して美しいが、成熟するとほとんどが無紋になってくる。丘陵から山地の林に見られるが、個体数は比較的まれな種と思われる。ネズミ類、モグラ類を捕食する。

アオダイショウ　日本産ヘビの中では最も大きい。平地、低山地から水辺、人家周辺にも見られる普通な種であり、無毒のヘビである。ヘビ類はよく泳ぐが、この種もその例にもれず遊泳する。脱皮殻も時折見かけるが、長里川中流の採石場付近でも見かけた。幼蛇はマムシと見まちがえることが少なくない。

ヤマカガシ　普通は褐色の地に黒色の斑紋があり、その変異は大きい。平地の水田や小川、湿地などに多く、特に水田に多い。ヌマガエルをよく捕食する。頸部に有毒物質を分泌する頸線をもっているので注意が必要である。

ヒバカリ　体長五〇㎝ぐらいの小型のヘビで、咬まれるとそ

写真64　ヤマカガシ（輪禍）

写真65　マ ム シ

の日ばかりの生命といわれるが、無毒のヘビである。珍しい種ではない。低山から山地森林に生息するが、水辺や湿地を好み、カエル類、オタマジャクシ、ミミズ、小魚などを捕食する。

マムシ　平地から山地森林に生息する毒ヘビである。マムシは卵胎生で八～十月に五・六匹の子マムシを産む。日本固有種である。毒ヘビとしてよく知られているが、昼間から動いているので、野外活動をするときは注意を必要とする。

普通、水辺や湿地、山地のガレ場で出会う機会も多く、水田草地などでも目にすることがある。

マムシのその子どもは親の腹をかみ切って出てくるとか、口から産まれるなどといわれているが、本当は総排出口から出産する。

4　両生類

両生類の生活は、水と無関係に考えることはできない。動物進化の道筋をひもといても、魚類から陸上生活への適応を克服した最初の脊椎動物と考えられているのは、無顎類（円口類ヤツメウナギなど）で、その仲間から顎骨をもったサメ、エイなどの軟骨魚類とタイ、コイなどの硬骨魚類の大きな群れが生じた。

古生代のデボン紀後期（三億八千万年前）の魚類のユーステノプテロンは、その後、魚類のもつ胸鰭、腹鰭が前肢、後肢に変化することによって、陸上生活を容易にする両生類が生じてきたのである。それと同時に、エラ呼吸から肺呼吸への転換をみごとにクリアしたのが、現生のイモリやカエルの類である。本町が比較的両生類相に恵まれているのは、多良山系を背景にもち、長里川や船津川などの水系や農耕地の発達に伴う池や沼ダムなどによるものであろう。

サンショウウオ類では、カスミサンショウウオとイモリが生息しているが、広い分布域をもつ仲間である。ブチサンショウウオは多良岳などの高地の小渓流に見られるが、本町には生息していない。

カエル類はヤマアカガエルやカジカガエルの生息は知られていない。トノサマガエルは、かっては県内の離島を除いては広

写真68　カスミサンショウウオの卵のう

写真66　山茶花溜池

写真69　イモリ

写真67　カスミサンショウウオ

く分布していたが、県のレッドデータブックに絶滅危惧種として評価されているものの、本町では若干ではあるが生息が見られる。

カスミサンショウウオ　西日本に生息する止水系のサンショウウオで、低地から丘陵地の水田溝や沢の水たまりなどに見られる。春季には水中にある木の枝や石の下に一対の卵のうを産みつける。この時期にだけ水中に進出してくるが、産卵期が終われば周辺の落葉や礫（れき）の下、腐植土の下などに潜んでミミズや昆虫類を捕食する。成体は産卵期にだけ水中で見ることができるが、幼生は秋季まで見ることができる。山茶花溜池周辺で知られている。

イモリ　池、水田、溝などに見られる。背面は光沢がなく一様に黒い。腹面には鮮やかな赤い斑紋が入るので、アカハライモリとも呼ばれる。黒仁田、大瀬などの水田溝で小集団を確認している。少ないものではないようである。

ニホンヒキガエル　低山地から丘陵地、山地まで生息範囲は広く、地上を徘徊する。産卵期は普通三～四月で、一定の場所に集まることが多い。抱接（ほうせつ）後、細長いヒモ状の卵のうを産む。変態が終わると雨の日などに一斉に陸上へ移動し、分散していく。山茶花溜池などには集まる。幼体には林床（りんしょう）などで出会う

写真70　　ニホンヒキガエル（幼体）

写真72　タゴガエル

写真71　アマガエル

写真73　タゴガエル産卵

こともある。

アマガエル　平地から山地まで、公園、水田の草むら、人家の庭先などでよく見られる。体色は黄緑色であるが、周りの環境によって体色や斑紋を変える。よく似たシュレーゲルアオガエルは確認していない。

タゴガエル　ニホンアカガエルに似ているが、低山地からかなりの高地まで分布している。近くで鳴き声はするが、姿はほとんど見ることができない。それは、水の湧き出るガレ場や斜面の奥の穴、沢水の流れる礫の下などにいるためである。

春季に産卵するが、伏流水の流れ出るところや渓流の水たまりに少数の卵を産みつける。これまで本町での記録はなかったが、今回、長里川上流で生息を確認することができた。

ニホンアカガエル　近年はいずれの地域でも少なくなったように思われる。かっては水田やその周辺、近くの林床、山間の水たまり、池などでよ

写真74　ニホンアカガエル

く見られたものである。船津川の汽水域辺りの休耕田、足角の水田などに見られた。

トノサマガエル　池や湿地、河川、水田などで見られる代表的なカエルである。普通、田植えの準備を終えた水田に集まって産卵する。長里川上流や中流域砂防ダム下、田代溜池、足角、地区水田などかなり広い範囲での生息を確認することができた。

写真75　トノサマガエル

ヌマガエル　土色をした小型のカエルで、水田・水たまり・湿地・河川など最も普通に見られる。体背面中央には頭部からの白色条が見られる個体が多いが、この条を欠く個体もある。

ウシガエル　ウシガエルは大正七年（一九一八）に北アメリカから食用として移入したものが、全国規模で広がり、分布拡大をしたものである。同時に餌として入ってきたアメリカザリガニも、日本で野生化し、全国的広がりを見せるようになった。

池沼などに生息して、昆虫類や魚類、アメリカザリガニなどを餌としている。大きさは日本に生息するカエルの中では最も

写真76　ヌマガエル

写真78　田原溜池

写真77　ツチガエル

写真79　ウシガエル

大きい。斑紋はトノサマガエルに似ている。池の中からヴォーヴォーとかモーモーとか低音の鳴き声が聞こえてくるが、人の気配を感じると水の中に潜んでしまう。田原溜池などに生息している。

ツチガエル　ヌマガエルに似ている。背面のイボ状の隆起はヌマガエルより顕著であるが、白色の中央線はない。水田や河川、山間の渓流などに生息しており、牧溜池・山ノ神溜池・長里川流域には比較的見られる。

（浦田　明夫）

5　水棲動物

(1)　淡水魚類

小長井町は、多良山系の南東部に位置し、有明海の一支湾である諫早湾の湾口部に面している。諫早湾は、内湾性の強い海域で、現在湾奥部では干拓事業により、干拓地と調整池がほぼ完成しており、海域とはその干拓堤防によって仕切られている。この湾に流れ込む町内の河川は、西側から長里川、小深井川、船津川、築切川及び県境に位置する今里川の五河川が主なものである。これらの河川には、郡内では最も大きい田原溜池をはじめ、山茶花溜池、山ノ神溜池、牧溜池、田代溜池などの止水域が存在する。

町内の河川や溜池に生息する魚類については、環境庁[注1]、東ほか[注2]、深川・中原[注3]などの報告がある。今回、これらの報告と共に、二〇〇四年に新たに調べた結果を加え、小長井町に生息する淡水魚類について記載する。

淡水魚類は、淡水域で一生を過ごす**純淡水魚**、一生のうち一時期を海で過ごす**通し回遊魚**、一時的に海から河川内に侵入してくる種類や汽水域（淡水と海水が混ざる河口付近）に生息する周縁性淡水魚の三つの生活型に分けて考えることができる。

写真１　長里川汽水域のウナギ塚

純淡水魚は、コイ、ギンブナ、カワムツ、オイカワ、タカハヤ（写真2）、ドジョウ、ナマズ、メダカの八種が生息している。また、山茶花溜池には、北米原産のブラックバスが放流されており、本種も純淡水魚に含めることができる。

ブラックバスは、長崎県内には一九三〇年頃持ち込まれたようであるが、町内に持ち込まれた時期は定かでない。ルアー釣りの対象として人気のある魚である反面、食欲旺盛で、魚や甲殻類などを食べるため、従来の生態系を乱すことで全国的に問

写真２　上流域に生息するタカハヤ

題になっている。

タカハヤは、長里川や今里川などの上流域に生息する渓流性の魚で、褐色の色をしており、触ると体表面にヌメリがある。

カワムツとオイカワは、町内では「ハヤ」、「ハエ」と呼ばれており、両者をあまり区別してはいないようである。カワムツは、河川の中流域に多くみられ、町内では最も普通にみられるが、オイカワは、長里川のみで確認されている。この魚は、近年県内各所で確認されており、コイやアユなどの放流に混ざって分布を広げているものと思われる。両者が同じ河川内に生息する場合、上流側にカワムツ、下流側にオイカワが主にみられ、棲み分けて生息しているようである。

コイは、溜池や船津川などの下流域でみられるが、古くから観賞用や食用として各地で養殖が盛んに行われていることから、町内では飼育していたものが逃げ出したり、放流されたものが溜池などに生息するようになったと思われる。

ギンブナは、河川の中下流域や溜池にごく普通に見られる。

ドジョウは、以前、水田脇の水路などでごく普通に見られたが、近年では全国的に少なくなってきているようである。小深井川や築切川の下流域で生息を確認しているが、小さな水田脇の水路など、町内各所に生息しているものと思われる。

メダカも全国的に減少しており、環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類の指定を受けている。町内ではメダカが好む水田脇の水路や河川、低地の溜池などで見かけることができるが、以前に比べると少なくなったようである。

通し回遊魚は、ウナギ、アユ、ヤマノカミ（写真3）、シロウオ、スミウキゴリ、ゴクラクハゼ、シマヨシノボリ（写真4）、

写真３　有明海特産のヤマノカミ

写真４　シマヨシノボリ

トウヨシノボリ、ヌマチチブの九種が生息している。

ウナギは、町内の河川中下流域や汽水域にみられるが、一部は上流域まで遡上している。長里川では汽水域にウナギを捕獲するための「石積みの塚」がみられる（写真1）。

アユは、町内では長里川のみで生息が確認されており、五月頃になると川を遡上する個体を観察することができる。

ヤマノカミは、カジカの仲間で、有明海の特産種として知られている。本種は、五月頃になると三㎝前後の小型個体が河川を遡上し、十一月頃まで甲殻類などを餌としながら、十五㎝ぐらいまで大きくなる。その後、海に下り、タイラギやカキの殻などに産卵する。近年少なくなっており、環境省レッドデータブックや長崎県レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類の指定を受けている貴重な種である。町内では長里川と今里川で確認されている。

シロウオは、春を告げる魚（ハゼの仲間）として有名で、二月から三月頃に海から産卵のため遡上してくるものを簗（やな）や四ツ手網などで捕獲する漁が全国各所で行われている。町内では遡上する個体が少ないためか、シロウオ漁は行われていない。長里川と今里川で遡上するのが確認されている。

スミウキゴリ、ゴクラクハゼ、シマヨシノボリ、トウヨシノボリ、ヌマチチブは、ハゼの仲間で、町内では総称「ドンポ」と呼ばれている。ヌマチチブは河川の上流域までは遡上せず、下流域で多く見られる。これ以外のハゼは、河川の中上流域まで遡上する。また、ヨシノボリ類は、一生を淡水域で過ごすことが可能であるため、河川の途中で堰（せき）やダムが造られ、海に下れなくなったりした場合、その上流部にあたる河川や溜池などでもみかけることがある。

周縁性淡水魚は、ボラ、スズキ、クロダイ、ムツゴロウ（写真5）、トビハゼ（写真6）、ミミズハゼ、マサゴハゼ、ビリンゴ、ウロハゼ、マハゼ、ハゼクチ、アシシロハゼ、アベハゼ、シモフリシマハゼの十四種が確認されている。諫早湾を含めた有明海は、多くの河川が流入しており、本海域の特に奥部で汽水的環境を呈している。したがって、町内でも一時的に河川汽水域に入ってくる種類は、今後さらに増えるものと思われる。

有明海に生息するスズキは、日本産スズキとタイリクスズキの中間的な性質を持っており、ムツゴロウなどと同様に大陸遺存種の可能性があることが、近年明らかとなっている。町内では今里川で確認されているが、本海域には広く生息するため、他の河川でも見られる可能性が高い。

ムツゴロウは、二〇〇四年五月

写真5　ムツゴロウ

写真６　トビハゼ

に町内の海岸域を調査した際、長里川、小深井川、船津川、今里川の各河口の泥が堆積した狭い範囲で確認された。県内では小長井町と高来町の一部が現在唯一の生息場所となっている。

トビハゼは、ムツゴロウに比べ確認された場所が多く、町内の汽水域や海岸域に広く生息する。ムツゴロウが泥干潟上に生育する珪藻類を主に餌にする植物食であるのに対し、トビハゼは、小型の甲殻類などを餌とする動物食が主である。産卵期にあたる五～七月になると雄の体色が変化し、鮮やかな橙色となる。

ミミズハゼは、ウナギを小さくしたような五㎝程度のハゼで、河川汽水域の小石の間や石の下に生息しており、手で捕まえようとすると素早く石下などに潜り込むため捕まえにくい。

マハゼ、ハゼクチ及びアシシロハゼは、同じマハゼ属であるため、小型個体では区別するのが難しいが、アシシロハゼが八㎝程度、マハゼが二十五㎝程度にしか大きくならないのに対し、ハゼクチでは四十㎝を超える大きさになる。冬季にみられる通称「ながれハゼ」は、ハゼクチの産卵後の個体を指しているようである。マハゼは、尾鰭に黒の点刻がみられるが、ハゼクチは、尾鰭が黒いことで区別される。

シマハゼは、一九八九年に、当時皇太子であらせられた明仁天皇によって、二種類に分けられている。町内では河川河口域や潮が引いたときにできる干潟の澪などで、その内の一種であるシモフリシマハゼが普通にみられる。一方のアカオビシマハゼは、前種に比べ塩分が高いところを好むようで、干潮時にできる潮溜りなどに生息する。

以上のように、小長井町の淡水魚類は、長崎県の淡水魚類相で一般的にいわれているように純淡水魚が少なく、通し回遊魚や周縁性淡水魚が豊富であることに加え、有明海やそれに流入する河川に生息するヤマノカミ、ムツゴロウ、ハゼクチといった特徴的な種がみられる魚類相を呈している。

注１　環境庁　一九七八　第二回自然環境保全基礎調査―動物分布調査報告書。

注２　東　幹夫・黒川貴志・碓井利明・柴原克己　二〇〇一　多良山系の淡水魚類。多良岳の生物、一二九―一五二。

注３　深川元太郎・中原康彦　二〇〇二　長崎県の河川のシロウオ遡上確認（有明海）。長崎県生物学会誌、五十四号　一五―一七。

(2)　淡水エビ・カニ類

小長井町の河川には、海域に比べ種類数は少ないものの、汽

水域を中心に様々なエビ・カニ類をみることができる。ここでは、上流域、中下流域・溜池、汽水域の三つの水域に分けて記載する。

○上流域

河川の上流域は、サワガニとモクズガニが生息する。

サワガニは、一生を純淡水域や水辺周辺の陸地で生息することができ、卵が孵化した後もしばらくは雌が腹部で保護する習性をもっている。から揚げなどにして食することができるため、梅雨などの時期に道路上に出てきた個体を捕獲している人を時折みかける。大型の個体より中型のものが美味とされる。

モクズガニは、地方名「ツガネ」と呼ばれ、秋口に産卵のため海に下る個体を食するため、簗（やな）やカゴなどを河川に設置し、捕獲している。

○中下流域・溜池

河川の中下流域や溜池には、前述のサワガニやモクズガニに加え、ミナミヌマエビ、ミゾレヌマエビ、テナガエビ（河口域群）、アカテガニ（写真7）、クロベンケイガニが生息する。

ミナミヌマエビは純淡水域で一生を過ごすことができる三㎝程度のエビで、長里川の中流域や下流域に広くみられる。

ミゾレヌマエビは、船津川の下流域で確認されたが、前種に比べると数は少ないようである。

テナガエビ（写真8）は、地方名「ダクマ」と呼ばれ、河川下流域や汽水域でみることができる。長崎県には本種以外にヒラテテナガエビ、ミナミテナガエビが生息するが、町内では生息していないようである。

○汽水域

汽水域には、純淡水域に比べ多くの種類が生息する。エビ類では、モエビ、マングローブテッポウエビ、シラタエビ、ユビナガスジエビなどが、カニ類ではシオマネキ（写真9）、ハクセンシオマネキ、ヤマトオサガニ、ムツハアリアケガニ、ベンケイガニ、アシハラガニ、ユビアカベンケイガニ、クシテガニ（オオユビアカベンケイガニ）、カクベンケイガニ、ケフサイソガニなどが生息する。また、ヤドカリの仲間のユビナガホンヤドカリ

写真７　アカテガニ

写真８　テナガエビ

やアナジャコ類も生息している。

　モエビは、クルマエビの仲間で大きくなると十㎝を超える大きさになるが、汽水域で見られるのは、三～四㎝の小型個体のみである。有明海に生息するクルマエビの仲間は、林[注4]によると十六種が知られており、これらの種も稚エビの時期に一時的に汽水域で見られる可能性がある。モエビは、長里川、小深井川、船津川の汽水域で確認している。

写真９　シオマネキ

　有明海に生息するテッポウエビの仲間は、十七種の生息が知られているが、マングローブテッポウエビもその一種である。この仲間は、はさみの片方が大きくなるものが多く、干潮時にはそのはさみで石の下などでパチッ、パチッと音を鳴らしているのを聞くことができる。

　ユビナガスジエビは、町内の汽水域で最も普通に見ることができる種で、生息数も多いようである。

　シオマネキは、今里川の河口部にある泥干潟で確認された。県内では有明海に面する地域の干潟で記録されているが、最近の調査では島原半島沿岸、高来町及び小長井町以外の場所で確認することができていないことから、県内では唯一の場所と思われる。近縁種のハクセンシオマネキは、県本土では各所に生息しており、シオマネキより生息地は多い。町内では長里川の汽水域に生息している。また、汽水域や沿岸の泥干潟にはヤマトオサガニが多く生息しており、町内では最もよく目にする種類の一つである。ベンケイガニ類は、汽水域の川岸にある転石の下、ヨシ原内の地面に孔を掘って生息している。大部分は夜行性であるため、昼間は、姿を見ることは少ないが、夜間は汽水域の各所で見ることができる。

注４　林　健一（二〇〇〇）有明海のエビ類。有明海の生き物たち、九八―九九。海游舎。

(3) 淡水貝類

　淡水に生息する貝類は、小型のもので数㎜、大型では十数㎝に達するものまで存在する。町内では淡水域のものは種類数が少ないものの、汽水域には県内では希少なものも含め、多くの種が生息している。

○上流域

　町内の河川上流域に生息する貝類は、カワニナとナナツガマミジンツボ（写真10）の二種が生息している。

　カワニナは、殻の高さが四㎝程度の巻貝で、殻の色が黒褐色をしているものや褐色に黒褐色の縞（しま）があるものなどがある。河

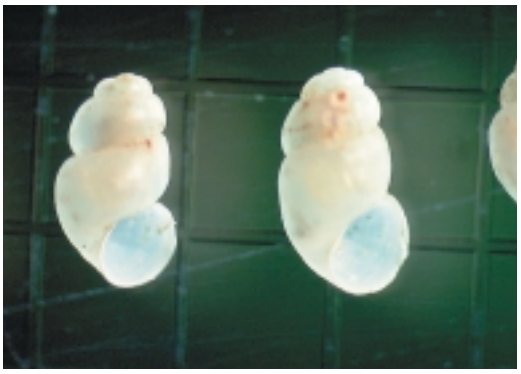

写真10　ナナツガマミジンツボ

川の上流域から下流域まで広くみられ、生息数も多い。ホタルの一種であるゲンジボタルの幼虫が餌としていることで知られている。

ナナツガマミジンツボは、殻高が一～二㎜の非常に小さな巻貝である。殻は、白色であるが、表面に泥などが付着して褐色に見える場合もある。長里川上流の木が生い茂った河川脇の浸み出しなどに生息し、水中の浮石の下や落ち葉の裏などに付着している。

○中下流域・溜池

前述のカワニナに加え、河川ではイシマキガイ、スクミリンゴガイ、ヒラマキミズマイマイ、ヒメモノアラガイ、シジミの一種が、溜池ではヒメモノアラガイ、マルタニシ、ドブガイがみられる。

スクミリンゴガイは、通称「ジャンボタニシ」と呼ばれる南米原産の外来種である。県内には島原半島へ持ち込まれたものが徐々に分布を拡大し、町内にも生息するようになったようである。低地の水田地帯を中心に多数生息し、田植え後間もないイネを食害することでも知られている。

ヒラマキミズマイマイは、一㎝未満の円盤状で平らな形をしており、川岸の淀みに生えている抽水植物や水中に堆積した落ち葉などに付着している。長里川の中流域に生息していたが、町内に広く生息していると思われる。

ヒメモノアラガイは、大きさが一㎝程度の小型の巻貝で、殻色が褐色を呈している。殻が薄いため、強く握ると容易に潰れる。田原溜池や低地の水がある放棄水田などの止水域や流れが緩やかな場所に生息する。

シジミの仲間は、県内ではマシジミとヤマトシジミの生息が知られていたが、近年、日本各地で外国から持ち込まれたタイワンシジミ等の生息が知られるようになり、マシジミとの区別が外見上困難であるため、町内に生息するシジミがどの種類にあたるのか定かではない。今後の調査・研究に期待する。町内を流れる河川の中下流域の砂礫底などでみることができる。

マルタニシは、日本古来から生息する巻貝で、大きいものでは殻の高さが七㎝程度にもなる。町内では山ノ神溜池、田原溜池及び山茶花溜池に生息しており、止水的な環境を好むようであるが、低地の水田や溜池などではほとんど見ることができない。

ドブガイは、大きさが二十㎝程度になる大型の二枚貝で主に溜池の泥や砂泥底で見ることができる。町内では田原溜池に生

息する。本種のグロキディウム幼生は、一時期底生魚類の鰭（ひれ）などに寄生する。また、コイ科魚類の仲間であるタナゴ類がこの貝の中に卵を産むことで知られている。最近の研究では、ドブガイの中に遺伝的に異なる二型の存在が確認されており、両者を別種とする見解がある。外見では区別が困難であり、佐賀平野では両者が知られているが、県内のドブガイについては調査が行われていないため不明である。

○汽水域

汽水域や河口に広がる干潟には純淡水域に比べ、ウミニナ類、ヘナタリ類、オカミミガイ類といった巻貝をはじめ、多くの種類が生息する。二〇〇四年に行った調査では、シボリガイ、イシマキガイ、ヒロクチカノコ（写真11）、タマキビ、マルウズラタマキビ、イシダタミ、ウミニナ、ホソウミニナ、イボウミニナ（死殻のみ）、フトヘナタリ、クロヘナタリ、シマヘナタリ（写真12）、ヘナタリ、カワアイ、オカミミガイ、ナラビオカミミガイ、キヌカツギハマシイノミ、シイノミミミガイ、センベイアワモチ（写真13）、オオクリイロカワザンショウ、クリイロカワザンショウ、ヒラドカワザンショウ、アズキカワザンショウ、カワグチツボ、ウミマイマイ、アラムシロ、カラムシロ、クログチ、ウネナシトマヤガイ、ハナグモリ、アサリ、シオフキの計三十二種が確認された。この内、アズキカワザンショウは、国内では有明海にのみしか生息しない特産種である。また、有明海以外では稀なもの、死殻しか確認されていないものなど、準特産種と呼ばれるものには、ヒロクチカノコ、シマヘナタリ、クロヘナタリ、オオクリイロカワザンショウ、センベイアワモチ、ウミマイマイなどがある。

ウミニナ類は、干潟上や転石上などで比較的普通にみられる巻貝の仲間で、ウミニナ、

写真11　ヒロクチカノコ

写真12　シマヘナタリ

写真13　センベイアワモチ

ホソウミニナ、イボウミニナの三種が知られる。町内の汽水域ではウミニナが普通に見られるが、全国的にはイボウミニナと共に減少しているようである。逆にホソウミニナは、増えているようである。イボウミニナは、汽水域ではユビナガホンヤドカリが寄居（きょ）した死殻のみで、現在でも町内に生息しているか確認できていない。

ヘナタリ類は、フトヘナタリ、クロヘナタリ、シマヘナタリ、ヘナタリ及びカワアイの五種が生息している。前述のウミニナ類と共に干潟の上や潮間帯上部に生育しているヨシ原の中で見ることができる。本五種は、微細な生息環境の違いで棲み分けしているようで、潮間帯の上部にあるヨシ原のやや乾燥した泥上にはシマヘナタリが、潮間帯中部砂泥～泥干潟にはフトヘナタリ、ヘナタリ、カワアイが、その中でも干潟上にある澪（みお）や湿っている泥干潟にクロヘナタリが生息している。この中で最もよくみられるのは、フトヘナタリである。シマヘナタリとクロヘナタリは、近年少なくなっており、県内でも両種を同時にみることができるのは長里川、井崎名、今里川の各汽水域の干潟のみである。

オカミミガイ類は、オカミミガイ、ナラビオカミミガイ、キヌカツギハマシイノミ、シイノミミミガイの四種がみられる。主に潮間帯上部のヨシなどの塩生植物の根元付近や転石の下に生息している。オカミミガイは、殻の高さが四㎝程度まで大きくなり目に付きやすいものの、その他は、一㎝未満の小型種である。

カワザンショウ類は、一㎝に満たない小型の巻貝で、有明海では多くの種の生息が知られている。汽水域にあるヨシ原や転石下などにみられ、町内ではヒラドカワザンショウやクリイロカワザンショウをよくみることができる。

（深川元太郎）

6　小長井町の昆虫

小長井町は多良山系の中腹から南東へ向って丘陵地がそのまま諫早湾に臨んでいるため、海岸一帯に平地は少なく、ところどころに岩礁地を形成している。また標高が最も高いところでも六五〇ｍほどしかなく、七五〇ｍ付近以上に成立する夏緑樹林（落葉広葉樹林）を欠いており、小長井町全域が照葉樹林（常緑広葉樹林）地帯となっている。そのためアカアシクワガタのような夏緑樹林に生息する昆虫を見ることができない。また平らな地は田畑になっており、山にはヒノキの人工林が目立ち、照葉樹林地帯ではあっても照葉樹の原生林は残存していない。そのためシイ・クス・タブなどの大木の倒木にのみ生息するような昆虫、たとえばミツギリゾウムシのような昆虫は発見されていない。だが伐採後に成立するスダジイやアラカシの優占する二次林があちこちに見られ、自然林の様相を示しているものもあり、森林性昆虫の生活の場となっている。採石場の跡には

遷移途上のアカマツ林が見られるが、これにはハルゼミのような松林に特有の昆虫が生息している。またクヌギの雑木林もところどころに見られるが、これらはカブトムシ・クワガタムシ・カナブン・ルリタテハなど、いわゆる里山の昆虫の生活の場となっている。

小長井町には大きな渓谷がないためサナエトンボ類やカゲロウ類などの渓流性昆虫の種類は少なく、ムカシトンボの生息の可能性も小さい。しかし一方では山茶花・田原・山の神の溜め池をはじめとして溜め池が多いので止水性の水生昆虫や水辺を好む昆虫に珍しい種類が期待できるが、調査は十分ではない。

小長井町の昆虫相は隣接する高来町や佐賀県太良町の山麓から平地にかけてのものとほぼ同じであると推測される。しかし中には注目すべき種がいくつか見出されており、調査を進めれば平地性・暖地性の昆虫で貴重な種類が発見される可能性がある。

昆虫は種類が多く、その生活は実に多様である。このことは昆虫相を解明すれば自然をより詳細に知ることができることでもある。しかし従来より小長井町の昆虫相に関しては一部の昆虫を除けばほとんど調査されたことがなく、過去の記録は皆無に近い。ここに記載する昆虫も小長井町の昆虫のごく一部に過ぎない。

(1) 注目すべき昆虫

シロヘリハンミョウ（長崎県絶滅危惧Ⅱ類）

諫早湾を取り囲む市町のうち、半島状に突き出た岩礁地の自然海岸をもつのは小長井町のみである。この自然海岸を代表する昆虫にシロヘリハンミョウがある。体長十二㎜ほどのハンミョウ科の甲虫で、上翅（じょうし）の縁が白いことからその名がある。海岸の岩礁地に生息するが、多くは外洋に面した海岸で見られ、波の静かな内海には少ない。有明海沿岸ではごく限られたところにしか分布しておらず、小長井町はその貴重な分布地の一つである。本種の分布ルートは、一つは台湾から日本海流（黒潮）にそって点々と千葉県までと、もう一つは黒潮から分かれた対馬海流にそって北九州付近までであり、本州の日本海側には全く分布していない。

シロヘリハンミョウの産卵

小長井町で発見されたのは一九八三年である。発見された当時は個体数も多かったが、その後は減少の一途をたどっており、現在では絶滅寸前にまでなっている。主な原因は海岸の護岸工事による生息地の減少があげられる。しかし残された二

～三箇所の生息地については特に大きな環境の変化は見られず、何らかの原因があって個体数の減少をまねいていると考えられる。

本種は海岸の岩礁地という、昆虫にとって極めて生息の困難な環境に生活しているという点で非常に特異であり、昆虫の適応や進化を考える面からみても貴重な存在である。ただし海岸の岩礁地であればどこにでも生息できるというものではなく、玄武岩が風化した場合にみられるような粘土質の層があるところに限られている。その原因は粘土層がないと幼虫が巣穴をつくることができず、生活できないことにある。このようなことから長崎県のように海岸線が長い地域であっても生息箇所は少なくなっている。

※小長井町に分布するハンミョウ科の昆虫としてはシロヘリハンミョウのほかにナミハンミョウ（ハンミョウ）・ニワハンミョウ・コハンミョウ・エリザハンミョウがある。コハンミョウとエリザハンミョウは海岸近くに多く見られ、ニワハンミョウは内陸部の林道などに見られる。ナミハンミョウは最も広い範囲に見られるが個体数はさほど多くはない。

セアカオサムシ（長崎県絶滅危惧Ⅱ類）

セアカオサムシはオサムシ科の甲虫で、長崎県では雲仙と多良山系のみでしか知られていない貴重な甲虫である。多良山系では諫早市の五家原岳の中腹でも見出されたことがあるが、小長井町の山茶花高原を中心とした一帯が特に個体数が多いようで、県内における分布の中心の一つであると考えられる（これには佐賀県太良町の一部も含まれている）。林縁の周辺の背の低い草地に見られるが、夕方に道路を歩行していたり道路の側溝に落下していることもある。山茶花高原のピクニックパークでは芝生広場の中心部で発見されたこともある。

セアカオサムシは典型的な歩行虫であり、走るのは得意であるが飛ぶことはできない。オサムシ類の中では小型で、体長は二㎝前後である。セアカ（背赤）とあるが、目立つのは胸部背面の赤銅色である。また上翅に見られる凸状に盛り上がった粒々に特徴がある。

※小長井町に分布するオサムシ類としてはセアカオサムシのほかにオオ

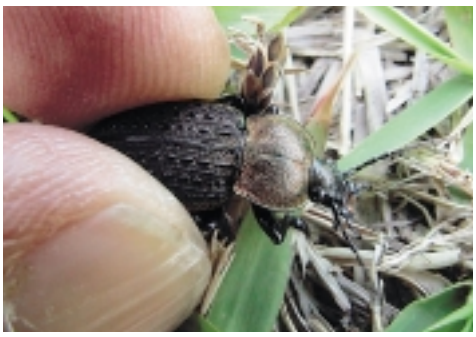

セアカオサムシの頭部

セアカオサムシの上翅

ヒメオサムシ

マイマイカブリ

オサムシ、ヒメオサムシ、マイマイカブリがある。

オオオサムシとヒメオサムシは林縁や林道を歩行しているのが普通にみかけられる。特に春から夏にかけて林道で車に轢かれていることも多い。

マイマイカブリは全県的に少しずつ減少の兆しがみられることから長崎県では準絶滅危惧に指定しているが、小長井町ではまだ林縁や畑地近くで時々目にすることができ、道路に現れることもある。しかしオオオサムシやヒメオサムシに比べればずっと少ない。マイマイカブリはその名のとおりマイマイ（蝸牛）の天敵であるが、逆にいえば生息地に蝸牛が少ないと減少するとも言える。

アカマダラコガネ（長崎県絶滅危惧ⅠA類）

アカマダラコガネはクヌギなどの樹液に集まるコガネムシ科の甲虫である。同じ樹液にくるコガネムシ科のカナブンなどに比べ、もともと個体数の少ない甲虫である。それでも時々は目にしていたが、近年になり県下各地でめっきり減少したようで、ほとんど姿を見ることができなくなってしまった。おそらく地域的には絶滅したところも少なくないと思われる。小長井町でも新田原のクヌギ林で一例が確認されたに過ぎない。

※樹液にくる甲虫としてはこのほかにノコギリクワガタ・ヒラタクワガタ・コクワガタ・カナブン・シロテンハナムグリが普通にみられる。ミヤマクワガタも採集されたことがあるがずっと少ない。

ニホンホホビロコメツキモドキ（長崎県準絶滅危惧）

本種はコメツキモドキ科の中では日本最大の甲虫である。脚が長く独特の形態をしている。メダケにつき、近くに竹藪のある民家の周辺で偶然に発見される場合がほとんどであり、採集例の少ない珍しい甲虫である。小長井町では長里でみつかっている。

その他で注目される昆虫としてコオロギの一種がある。一九九〇年井崎の海岸で見出された。おそらくウミコオロギ属のものであろうが、海岸で礫の転がる潮間帯に生息する。成虫になっても羽が生えてこないのが特徴である。夏の夜、潮が引いたあとに礫の間などをさがすとみつかるが最近では確認できていな

い。再発見してきちんと同定することが必要である。おそらく小長井町で最も貴重な昆虫である可能性が高い。

(2) セミ類

セミは姿を見なくとも鳴き声で生息を確認することができる。小長井町には少なくとも五種類のセミが生息する。このほかにミンミンゼミが生息する可能性があるが、まだ確認できていない。

まず春に鳴き始めるのはハルゼミである。松林でギャーギャーと鳴いておればハルゼミと思って間違いない。山茶花高原でも芝生広場の隅に小規模な松林があるが、春には鳴き声を耳にする。ハルゼミは、長崎県では絶滅危惧ＩＡ類に指定されている貴重なセミであるが、これは各地で松林が減少していることと関係がある。

ヒグラシ

ヒグラシは早起きのセミで、朝の五時頃にはすでに鳴き始める。昼間はほとんど鳴かないが、小雨がちの曇った日には昼間でも鳴いている。夕方になると再び鳴き始める。広域基幹林道多良岳横断線の周辺のヒノキ林に特に多い。ヒノキ林内を歩くと木の根元や落ちた枝の付近からヒグラシが飛びだしてくるが、これはヒグラシが鳴かない時間帯には地面近くで過ごす習性をもっていることによる。山手に多いセミであったが、ここ十年ほどの間に海岸近くでも鳴き声が聞かれるようになった。

梅雨があける少し前から鳴き始めるのがニイニイゼミで、チーとかん高くて岩にしみいるような声で鳴く。脱け殻には必ず泥がついているのが特徴で、町内各地に生息しているが、毘沙天岳には特に多いようだ。

梅雨があけるのを待っていたかのようにいっせいに鳴き始めるのがクマゼミである。センダンの木にすずなりのように止まっているのを見かけることもある。午前八時近くからうるさく鳴き始めるが、午後になるとおとなしくなる。アブラゼミも真夏に多いセミでサクラの木に好んでとまる。十月にも鳴き声が聞かれるのがツクツクホウシであるが、個体数はそれほど多くはないようだ。

(3) チョウ類

アゲハチョウ科ではアゲハ・キアゲハ・カラスアゲハ・ミヤマカラスアゲハ・ジャコウアゲハ・モンキアゲハ・クロアゲハ・アオスジアゲハなどをよく見かける。中でも大型のモンキアゲハが目立つ。長崎市周辺に多いナガサキアゲハはまだ発見

されていないようだ。

タテハチョウ科ではアカタテハ・ヒメアカタテハ・ルリタテハ・キタテハ・スミナガシ・イシガケチョウ・イチモンジチョウ・コミスジ・ツマグロヒョウモンなどが普通に見られる。ルリタテハは樹液によく集まるが、夕方には広域基幹林道多良岳横断線のアスファルトによく降りてきており、数百ｍの間に十頭以上を数えたこともある。目立たないチョウだが個体数は多いようだ。

シロチョウ科ではモンシロチョウ・スジグロシロチョウ・モンキチョウ・キチョウが見られる。スジグロシロチョウはモンシロチョウによく似ているためにしばしば混同される。モンシロチョウは低地の明るいところに多いのに対し、スジグロシロチョウは多良岳横断線にそった林縁のような、やや日陰になったところでよくみかける。幼虫は共にアブラナ科の植物を食草としているが、モンシロチョウとスジグロシロチョウは同じ場所でいっしょに見かけることは少なく、すみわけていることがわかる。

スジグロシロチョウ

このほかに小形のチョウであるシジミチョウ科では草地にベニシジミやヤマトシジミが、またカシの樹林の林縁にムラサキツバメ・ムラサキシジミ・ウラギンシジミがよく見られる。

セセリチョウ科ではダイミョウセセリやイチモンジセセリが林道の脇の花に来ている。キマダラセセリも時折みかける。

ジャノメチョウ科ではヒメウラナミジャノメ、ヒメジャノメをよく見かける。樹液ではクロヒカゲが見られるがこれは比較的少ないようである。長里ではアラカシの樹液に集まっているのが見られた。サトキマダラヒカゲも生息すると思われるが未確認である。

南方から台風などに乗ってくるチョウは迷蝶と呼び、土着のチョウとは区別している。特に九月～十月に見かけることが多いが、土着のチョウとは異なり毎年見られるとは限らない。最近ではジャノメチョウ科のウスイロコノマチョウとタテハチョウ科のアオタテハモドキが見られた。ウスイロコノマチョウは長里の田代の溜め池付近の日当たりの悪い木陰で、またアオタ

ムラサキシジミ

アオタテハモドキ

テハモドキは同じく長里の足角の民家に栽培されている花にきているのが見られた。中型のチョウであるが青色を基調にした美しいチョウである。同じ迷蝶に森山町などでは越冬が確認されているタテハモドキがあるが、これは近年の地球温暖化の影響であると考えられている。小長井町ではまだタテハモドキを見かけていないが既に進出してきている可能性はある。

(4) バッタ・キリギリス類

バッタ類とキリギリス類は共に草地に見られるが、バッタ類は草のまばらな裸地や背の低い草地に多く、キリギリス類は背丈が高くて深い草地に多い。

バッタ類では、裸地やその周辺に多いのがイボバッタとマダラバッタである。イボバッタは民家の庭などにもよく現れる。

マダラバッタは海岸の近くから山手までおよそ裸地のあるところであれば大抵は見ることができる。トノサマバッタやショウリョウバッタは背丈の低い草地に多い。クルマバッタも同じようなところに見られるが、数は少ない。昆虫の少ない早春や晩秋にバッタを見かけたとすればツチイナゴと思ってよい。ツチイナゴは成虫で越冬するバッタなのである。普通は林縁の草丈の高い草にとまっていることが多く、地面にはあまり降りてこない。ハネビロヒナバッタはヒノキの林縁などに希にみられ、低地では見かけることはほとんどない。そのほかオンブバッタ・ヒシバッタ・ハネナガヒシバッタがみられる。オナガフキバッタも生息すると思われるが確認できていない。

キリギリス類ではキリギリス・ヒメギス・クビキリギス・カヤキリ・クツワムシ・ツユムシ・ササキリなどが普通に見られる。ササキリはキリギリス類のなかではもっとも小型で、背の低い草地でバッタ類に混じってみつかることも多い。山茶花高原の芝生広場やその周辺にはトノサマバッタ・マダラバッタ・ササキリ・ツチイナゴが多い。

バッタ類とキリギリス類は混同されがちだが、キリギリス類は触角が糸のように細くて長く、雌の産卵管が剣のようになっているので区別できる。またキリギ

ツチイナゴ

トックリゴミムシ

カワチマルクビゴミムシ

リス類の雄は羽をすりあわせて鳴く。

(5) 溜め池の岸辺の昆虫類

小長井町には田原・山茶花・山の神に大きな溜め池があるが、このうちで岸辺を生息地としている昆虫が最も多いのは山の神の溜め池である。水ぎわにはトックリゴミムシ、その少し上部にはカワチマルクビゴミムシが多数生息しており、いずれも石起こしで容易にみつけることができる。トックリゴミムシは多少の水は平気で、そのため雨で水位が上がってもうまく適応できる。しかし夏になり、カワチマルクビゴミムシの成虫がいなくなると生活の場を水ぎわよりも上部へずらす。これら二種のほかにミズギワゴミムシ類やゴモクムシ類なども多い。コヒメヒョウタンゴミムシという珍しい甲虫もみつかっている。またメダカハネカクシの一種も生息しているが、これはほかの地ではあまり目にしない。それから溜め池に注ぎ込むところには粘土の堆積地ができているがそこではヒメツチハンミョウがみつかった。これは山の神だけではなく山茶花の溜め池周辺にも多い。ツチハンミョウ類は県下では記録の少ない甲虫で注目にあたいする。

ヒメツチハンミョウ

(6) 川や水辺の昆虫

長里川を遡ると川内付近ではゲンジボタルが見られる。さらに遡るとチラカゲロウ・ヨツスジモンカゲロ

長里川の水生昆虫

ニシカワトンボ

コシアキトンボ

ウ・エルモンヒラタカゲロウなどのカゲロウ類の幼虫、サナエトンボ類・カワトンボ類の幼虫、オオヤマカワゲラなどカワゲラの幼虫が生息している。四月になると川の岸辺や石の上にニシカワトンボの成虫が見られ、少し遅れてミヤマカワトンボの成虫も見られるようになる。

　そのほかのトンボ類としてはハグロトンボ・アオモンイトトンボ・シオカラトンボ・コシアキトンボ・ショウジョウトンボ・ギンヤンマ・オニヤンマ・マユタテアカネ・ウスバキトンボなどが見られるがいずれも普通種で、現在のところ特に珍しいトンボは目にしていない。

　トンボ類の幼虫であるヤゴはいずれも水中で生活するが、成虫の方はマユタテアカネのように樹林内に、またオニヤンマのように林道などと水辺をはなれて生活するものも多い。

　ショウジョウトンボは池や田圃でみかけるが、これは水辺を離れることのないトンボで、秋になると雄は成熟して真っ赤になる。よく観察すると縄張りをもっていることがわかる。

　防火用水のタンクや小さな池・休耕田にはマツモムシが見られるが、最近は減ったようだ。マツモムシは逆さになってオールのように二本の脚で泳ぐのが特徴である。

(7) アカマツと昆虫

　小長井町にはアカマツ林が見られ、ハルゼミが生息することは前に述べたが、アカマツが枯れると集まってくるのがウバタマムシやクロタマムシである。これらは産卵のためにやってくるのであり、根元に近いところにウバタマムシ、上の方にクロタマムシがみつかる。同じ木を利用するのに互いに場所をずらしているのである。個体数はクロタマムシの方がずっと少なく、最近では

ウバタマムシ

珍しい昆虫となっている。またアカマツからは、ウバタマコメツキやフタモンウバタマコメツキなど、大型のコメツキムシ類もみつかる。かつて吉の丞公園では、枯れたアカマツの丸太を積んだところから、ツシマムナクボカミキリというカミキリムシが見つかったことがある。朽ちたアカマツに多いのはオオクチキムシで冬季でも見つかる。

※アカマツにつく昆虫ではないがタマムシが小長井中学校に飛来したことがある。これは沿岸地に生えているエノキの枯れ木から発生したものであろう。タマムシ（玉虫）は大型の美しい甲虫であるが、各地で減少気味である。

(8) 花と甲虫

花にはチョウ・ハチ・ハナアブがよく集まるが甲虫も少なくない。コアオハナムグリ・アオハナムグリ・ヒラタコガネ・ヒメアシナガコガネなどのコガネムシ類が多い。このうちヒラタコガネとヒメアシナガコガネは小型であり、クリの花によく集まっている。またエグリトラカミキリ・ヨツスジハナカミキリ・ベニカミキリなどのカミキリムシ類も花にやってくる。これら花に集まるコガネムシ類やカミキリムシ類は、近隣の市町と共通種であり、注目すべき種類は今のところ見つかっていない。

（桃下　大）

ヒメアシナガコガネ

エグリトラカミキリ

第二章　歴　史

第一節　旧石器時代

一、旧石器時代の環境

旧石器時代は、氷河時代といわれる寒冷な気候が繰りかえした。更新世には大きく四度の氷河時代があり、氷期と氷期の間は、間氷期とよばれる温暖な時期であった。最後のヴュルム氷期の最盛期（最終氷期最寒冷期）は、およそ二万年前から一万八〇〇〇年前ごろで、平均気温は現在よりも七度も低かった。そのため海水は陸地に閉じこめられ、氷河は陸地の約三割を占め、海面は最大で一二〇ｍも下がったといわれている。九州と韓半島が陸続きとなったといわれることも多いが、朝鮮海峡には一五〇ｍほどの最深部があり、最後の氷河期では「陸橋」は形成されていない。朝鮮海峡に「陸橋」が形成されたのは最終氷期の前の約八万年前のリス氷期のときで、ナウマンゾウなどの黄土動物群が西日本へ渡ってきており、それを追って大陸から狩猟民が日本に渡来したと考えられている。

この時期は、火山活動が活発で、火山灰が厚く堆積している地方もある。関東地方には、富士山や浅間山の噴火がもたらした関東ローム層とよばれる厚い火山灰層がある。旧石器文化の研究が始まった当初、時期決定の決め手とされたのが関東ローム層から出土するかどうかということであった。また、鹿児島の姶良（あいら）火山の噴火（約二万八〇〇〇年前）は非常に大規模で、その火山灰はほとんど日本全体に降りつもった。そこで姶良火山灰（ＡＴ）を鍵層として、日本はもとより韓国までの広い範囲にわたる後期旧石器時代の編年研究が可能になり、より精度の高い時間的対比ができるようになった。

二、日本における旧石器文化

日本の旧石器文化研究は、戦後になってようやく開始される。昭和二十四年（一九四九）、群馬県の在野の考古学者相沢忠洋が群馬県笠懸村の切り通しで赤土（関東ローム層）のなかから石器を発見した。「岩宿の発見」である。研究のはじまった当時は、この時代を「無土器時代」「先縄文時代」や「先土器時代」などとよんでいたが、現在ではほぼ「旧石器時代」に統一されつつある。

日本では、「岩宿の発見」以来精力的に調査が進められ、現在までに四六〇〇ヵ所の遺跡が発見されており、長崎県にはおおよそ一割弱にあたる四〇〇余ヵ所の遺跡がある。

日本の旧石器時代は、三期に区分して考えるのが一般的である。

Ⅰ期は、三万年以前の段階である。この時期の旧石器文化は、宮城県を中心に主に東北地方で出土していたが、二〇〇〇年の藤村新一による「旧石器捏造事件」によって彼の関与した遺跡はすべて否定されてしまった。しかしこの時期の遺跡の中には、岩手県金取遺跡や宮崎県後牟田遺跡、長崎県福井洞穴など藤村が全く関与していない遺跡もあり、層位的にも安定した遺跡もあることから今後「捏造」を除いた遺跡によってこの時期の研究が進展することが望まれる。

Ⅱ期は、約三万年前から一万五〇〇〇年前までの間である。この時期は、石器の素材として石刃とよばれる薄い剥片を作る石刃技法が発達した。ナイフ形石器や尖頭器・削器など用途に応じた多様な石器が出現した。また日本ではこの時期の最も古い段階に刃部を磨製した石斧が出土する。世界史的にみると磨製石器は新石器時代の所産とされているので、この局部磨製石斧の存在は日本の旧石器文化の特異性の一つとされる。この時期の遺跡は日本全土に及びその数は相当数にのぼり、Ⅱ期の石器文化の内容や編年などがかなり精緻なものとなりつつある。

Ⅲ期は、一万五〇〇〇年前から一万二〇〇〇年前の間の時期である。ナイフ形石器にかわって細石刃というカミソリのような長さ一・五～三㎝、幅五～六㎜の極めて小形の細長い石器が登場する。木や骨などの柄に溝を彫り、それに数個並べてはめこんで使用する組合せ道具である。投げ槍的な使用方法が考えられる。部分的に欠けても修復できる合理的な石器で、石器製作技術の一つの頂点をなすものである。

三、長崎県の旧石器文化

現在、長崎県でⅠ期に該当する最も古いものは吉井町福井洞穴第十五層出土の石器群である。放射性炭素年代測定によると三万一七〇〇年より古いという年代がでている。しかし発掘面積も狭く、出土した遺物も定型的なものは楕円形石器一点にすぎず詳細はよくわかっていない。近年、駐車場建設に先立って発掘された資料には、後期旧石器時代や縄文時代の石器にはみられない石器の存在が明らかになった。石器の風化が顕著であり、そのあり方は福井洞穴第十五層と同様であった。ドリルやピックなど大陸の石器と系譜的につながることが考えられており、今後の研究の進展が期待される。また平戸市入口遺跡の石器群は、約九万年前という光励起年代測定の結果が出ており、事実とすれば日本でもっとも古い石器群の一つと評価できよう。

Ⅱ期には長崎県でも遺跡が急増する。この時期の石器群は、ナイフ形石器や台形石器に代表されるもので、平戸市の中山遺

跡・堤西牟田遺跡や田平町日ノ岳遺跡などからは、石器だけではなく炉址などの遺構も検出されている。諫早市西輪久道遺跡や国見町百花台遺跡などでは数枚の石器群が層位的に発掘され、編年研究の枠組みをつくった。

Ⅲ期は細石器文化である。後期旧石器時代の土器を伴わない細石器文化の遺跡としては、野岳・休場型の型式名にもなっている円錐形・半円錐形細石核で有名な大村市野岳遺跡があるが、近年調査された五島市岐宿町の茶園遺跡の成果は重要である。茶園遺跡では、四枚の文化層が確認された。最下層のナイフ形石器の一群に次いでこの段階である第Ⅴ層石器群という旧石器時代の文化層と第Ⅳ層石器群という土器段階の細石器文化とその上層の押型文土器の一群が明らかになった。重要なことは旧石器段階の細石器文化と土器段階の細石器文化が層位的に検出されたことである。茶園遺跡Ⅴ層は、茶園型あるいは位牌塔型という扁平な細石核と野岳・休場型の細石核が共伴しており、この地域の細石器文化のなかで最も古い石器群である。放射性炭素年代では、一万五四五〇年前という数値がでている。

写真１　五島市岐宿町茶園遺跡Ⅳ層石器群

Ⅲ期の後半となる土器段階（縄文時代草創期）の細石器文化は、長崎県ではじめて明らかになった。昭和三十五年（一九六〇）県北吉井町の福井洞穴から、細石刃とともなって爪形文土器更にその下の第三層から隆線文土器が出土した。その放射性炭素年代測定によって、一万二七〇〇年±五〇〇年という結果が得られた。ついで、佐世保市泉福寺洞穴の調査が昭和四十五年（一九七〇）以来十年間にわたって調査が行なわれた。その結果、隆線文土器の下層から、土器の表面に豆粒状の文様をつけた豆粒文土器が検出された。目下のところこの豆粒文土器が最古の土器の一つであることは疑いようもない事実である。このように土器を伴う細石器文化の遺跡としては、日本を代表する福井洞穴並びに泉福寺洞穴をはじめとして、宇久町城ケ岳平古遺跡などがある。

近年の草創期段階の重要な成果として、茶園遺跡第Ⅳ層と小ヶ倉Ａ遺跡がある。茶園Ⅳ層は土器段階の細石器の特徴である西海技法の影響下にあり、削片系の要素を色濃くもっており、更に安山岩製・黒曜石製の石槍を大量に装備し、局部磨製石斧も有している。この石器群は、東日本で隆盛した神子柴文化との関係が語られることが多い。九州地方で細石器・石槍・局部磨製石斧のセットで出土する遺跡は現在までのところ類例がない。

小ヶ倉A遺跡は、西海技法によるやや粗雑な細石核と、刺突文系の押引文土器が共伴している。恐らく最終末の細石器文化と評価できよう。

両遺跡ともに細石器と土器の共伴例を増やすとともに開地遺跡での例という点でも評価できるものである。

四、小長井町における旧石器文化

小長井町においては、『長崎県遺跡地図』によると旧石器時代の遺跡としてあげられているのは、山茶花池遺跡・高平第一～三洞穴のわずか二ヶ所であるが、後者の洞穴から採集されているのは土器片であり、旧石器時代としての確証に乏しい。昭和五十一年に刊行された『小長井町郷土誌』によれば山茶花池遺跡・弥次郎遺跡・田原大宮良遺跡の三遺跡が紹介されている。

写真２　山茶花池遺跡遠景

山茶花池遺跡は、標高四〇〇ｍ余りの高所にある。人造溜池の奥部にあたるところが遺跡である。発掘調査が行われていないので多くを語ることはできないが、確実に台形石器とされるもの（図1）が一点採集されている。基部が極端に肥厚になるものである。写真3の石器は、安山岩の円礫に交互剥離によって刃部を作り出した礫器（チョッピングトゥール）である。山茶花遺跡で採集されている他の安山岩製の石器と比較すると風化の程度が著しいところから、古くさかのぼるものと考えてもよい。

図１　山茶花池遺跡出土の台形石器

田原溜池は標高二〇〇ｍ余り、溜池を取り囲むように遺跡が点在する。弥次郎遺跡は溜池の北東に位置している。表面採集された石器の中には、黒曜石製の

写真３　山茶花池遺跡出土の礫器

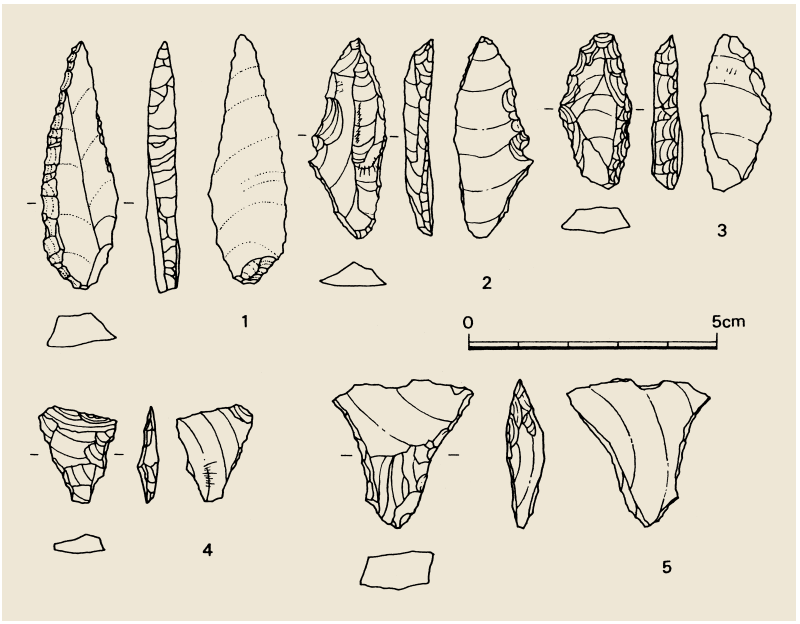

図２　牧名築切遺跡出土石器（**１～３　ナイフ形石器**／**４・５　台形石器**）

優美な三稜尖頭器と、基部が欠損しているものの器形からみて縄文時代草創期の石槍の可能性がある石器が出土している。田原大宮良遺跡の二点は、いずれも先端部の折れた剥片尖頭器であり、流理構造の走る黒曜石であることから腰岳産（佐賀県伊万里市）と思われる。

『高来町郷土誌』に、小長井町牧名で採集されたというナイフ形石器・台形石器が紹介されている。ナイフ形石器は二側縁加工のものと切出形に近いものの二種類がある。典型的な台形石器もみられるが、残念なことにこの遺跡は周知されていない。

第二節　縄文時代

一、縄文時代のはじまり

およそ一万二〇〇〇年前に最後の氷河期が終わり、完新世に入ると、地球は温暖化の傾向を強めた。氷河は後退し、海水面が上昇した。朝鮮海峡及び対馬海峡は大きく開き、日本海へ黒潮の分流である対馬海流が流れ込んで今日とほぼ同じような自然環境になった。それまでの亜寒帯の針葉樹林は急速に後退し、クリ、コナラ、クヌギなどの広葉樹林へと移った。動物もナウマンゾウやオオツノシカなどの大形動物がオーバーキルや環境の変化によって姿を消し、シカ・イノシシ・ウサギなどの中小動物にとってかわった。狩猟方法も変化し、従来の投げ槍にかわって、遠くからすばやい中小動物をつかまえるために弓矢が発明された。

新たな道具として「土器」がつくられた。土器によって人間はそれまで不可能だった煮沸という調理方法を獲得し、気候の温暖化によって豊かになった森の幸の恩恵をフルに活用できるようになった。木の実のアク抜きや繊維質の多い植物の摂取が可能になり、食事の幅が広がった。またこのころの土器は造形的にすぐれており、形態的にもバラエティに富んでいる。焼成温度が低く一般的に厚手で黒褐色のものが多く、縄目の文様をつけたことから縄文土器とよばれている。

二、有明海周辺の縄文時代

長崎県内の著名な縄文時代遺跡としては、土器の発生期の様相についての貴重な知見をもたらした佐世保市泉福寺洞穴・吉井町福井洞穴の両遺跡や、戦前に京都大学の調査が行なわれた諫早市有喜貝塚などをはじめとして数多くの遺跡が存在する。

有明海周辺では、早期の押型文土器を出土する吾妻町弘法原遺跡では竪穴遺構・集石・炉址など生活の場を検出している。諫早市の川頭遺跡は、標高三三〇ｍほどの高地に位置する遺跡で、押型文土器のほか、石鏃・石匙・凹石なども出土している。

前期になると、諫早市西常盤貝塚・小野宗方遺跡が重要である。西常盤貝塚は、諫早湾の最奥部の標高一ｍの低湿地に営まれている。多良岳から派生する丘陵が諫早湾に没する地点にあり、前期の曽畑式土器の時代が中心で、碇石と考えられる結晶片岩製の超大型石錘も出土している。また土偶の頭部破片は、大形であり写実的な表現をすることや滑石が混入されていることから、この地方で土偶が隆盛する後期中葉以前と考えられ、この地域で最も古いものの一つである。小野宗方遺跡は、西常盤貝塚の対岸に位置する諫早湾奥の標高三ｍの低地に営まれている。この二遺跡の調査によって、諫早湾の低地調査の必要性が指摘されることになった。

中期は全般的に遺跡の数が減少する時期でこの地域でもみるべき遺跡はほとんどない。

後期の遺跡としては、橘湾に面した諫早市の有喜貝塚がある。戦前、京都大学の発掘調査によって、全国的にも知られるようになった遺跡である。縄文時代中期から後期にかけての貝塚で、阿高式系土器・鐘崎式土器・市来式土器・北久根山式土器など、多種の土器が出土している。石器には、石鏃・石鋸・石鋲・石錐・石斧・石錘・礫器など多くの種類がある。骨角器としては、装飾品・釣針・刺突具・ヘラ状加工品などが出土している。

晩期では国見町筏遺跡などから土掘り具の扁平打製石斧が大量に出土している。

三、縄文時代の小長井町

『長崎県遺跡地図』（一九八七年、長崎県教育委員会）によれば、小長井町内の縄文時代に該当する遺跡は一七ヵ所である。

写真４　井崎名風呂子出土の尖底土器

現在、小長井町で発見されている最も古い縄文土器は、井崎名風呂子から出土したといわれる尖底の条痕文土器であろう。底部のみのため全体の器形は不明であるが、土器の表裏両面に二枚貝による条痕調整が施されている。時期的には押型文土器に先行するものであろう。また土器の内外に貝殻の付着がみられることから、潮間帯の遺跡であることが想定される。この遺跡は、未周知の遺跡であり、今後の精査が必要である。

早期の押型文土器が山茶花池遺跡で出土している。楕円・山形・格子目の押型文があったらしいが、現在所在不明であり詳細は不明である。

早期末の資料としては、小長井カントリー倶楽部建設に伴って範囲確認調査が行われた石渕遺跡から、塞ノ神式土器が出土している。出土量がわずかであったことや、工事に際して計画を変更したことなどから本調査は実施されなかった。

縄文時代中期末から後期初頭の資料としては、山茶花池遺跡から阿高系土器がまとまって出土している。土器の胎土に大量

図３　山茶花池遺跡から出土した阿高系土器他

写真５　山茶花池遺跡出土の石鏃

写真６　山茶花池遺跡出土の石鏃

の滑石混入することを特徴としており、色調は赤褐色を呈する。土器の表面には指頭あるいは棒状施文具によって太形凹文が施される。

晩期の資料としては、横ミ川遺跡から出土した黒川式と思われるリボンのついた口縁部の破片がある。また弥次郎遺跡や田原大宮良遺跡からも大量の晩期の土器や農耕具とされる扁平打製石斧（写真７）が数多く採集されている。

小長井町の縄文時代遺跡からは、大量の石器も採集されている。写真５は、山茶花池遺跡から採集された石鏃である。時期的には幅があり、上段左端は二等辺三角形をした無茎の三角鏃や下段右は五角形を呈するものは縄文時代早期までさかのぼる可能性もある。また写真６は同じく山茶花池遺跡から出土したスクレイパーをはじめとする加工具類である。

また、今回の執筆時点では確認できなかった前回の『小長井町誌』に記載されたもののなかにも重要なものが含まれている。その一つに田原大宮良遺跡から出土されたとされる石鏃がある。大型品と小形品に二分されるが、大型品は注目すべきものである。実際に観察していないので断定できないが古くさかのぼる可能性もある。また小形の石鏃の中には、鍬形鏃から剥片鏃まであり時期に幅が広いようである。

写真７　弥次郎・田原大宮良遺跡出土の石鏃

第三節　弥生時代

一、弥生時代の幕開け

日本列島が依然として狩猟採集社会で、縄文文化がつづいているころ、中国大陸では紀元前五〇〇〇年ごろには黄河中流域

で粟・黍などの畑作が開始され、長江下流域でも稲作がはじまり農耕社会が成立した。紀元前五世紀、春秋時代の末期には鉄器も実用化し、農業生産は飛躍的に増大した。そして戦国時代の戦乱のなかから紀元前三世紀の後半に秦、ついで前漢という強大な統一国家が登場し、高度な中国文化は周辺に波及した。

日本でも大陸文化の直接的な影響をうけて、紀元前三世紀ころ、九州北部に新しい文化がおこり、農耕社会が成立した。新しい文化は、水稲農業と金属器の使用を特徴とし、これまでの縄文土器にかわって、弥生土器とよばれる薄手で赤褐色の土器が使用された。この文化の標式となった土器の出土した遺跡名にちなんで弥生文化とよび、紀元三世紀ころまでのおよそ六〇〇年ほどつづく。最近、国立歴史民俗博物館の研究チームが精度の向上した放射性炭素年代測定法であるＡＭＳ法を駆使して、土器表面の煮こぼれでできた「おこげ」を使った年代測定を発表して物議をよんでいる。それによると弥生時代の開始は前九〇〇年ころであり、約六〇〇年ほどさかのぼるというもので、従来考えられてきた年代感との齟齬も大きく、多くの批判も提出されている。

弥生時代の水田稲作農業には、当初から水路・畦・井堰などをもつ整備された水田があり、耕作には、木製の鍬や鋤が使われた。籾は直播され、収穫は石包丁による穂首刈が行なわれ、脱穀には竪杵と木臼が用いられ、穀物は高床の倉庫に貯蔵された。北松田平町の里田原遺跡からはそうした弥生時代の農耕の実態が、出土した大量の木製農具によって手にとるようにわかる。

弥生中期以降になると、鉄製農耕具の使用が一般化し、農業技術は目覚ましく進歩した。生産力の増大は余剰生産を可能にし、その蓄積が進むと、集落内での貧富の格差が生じ、身分の別がうまれた。またこのころから大規模な潅漑や治水事業がいくつかの集落の共同で行なわれ、同じ水系を単位とした地域を統率する首長があらわれた。こうした地域集団は、次第に島や平野・盆地を地理的単位とする「クニ」に成長していく。

北部九州はこうした小国家である「クニ」が多数存在した地域である。こうした状況を『漢書地理誌』では「楽浪海中に倭人有り、分かれて百余国を為す」と表現し、ついで『後漢書東夷伝』では、紀元五十七年、倭の奴国が朝賀し、後漢の光武帝から「漢委奴國王」の金印を授与されたことが記されている。この金印が、江戸時代に志賀島から発見されたことは余りにも有名な話である。弥生時代中期の倭国と倭王については、伊都国の三雲遺跡（福岡県前原市）や奴国の須玖岡本遺跡の甕棺から出土した前漢鏡・ガラス製璧（ガラス玉）などの豪華な副葬品から推しはかることができよう。

二、諫早湾岸の弥生時代

この地域でも、縄文時代晩期から弥生時代初頭にかけての時

期に、韓半島から渡来した墓制である支石墓がみられる。風観岳支石墓群は、諫早市と大村市の境界付近の標高二三〇ｍほどの高所に位置している。五十基ほどが存在すると思われ、弥生時代初頭の遺物が出土している。

諫早市の諫早農業高等学校遺跡からは、銅剣を副葬していたと伝えられる甕棺が出土している。その南には、小栗遺跡や林ノ辻遺跡が知られていて、甕棺や石棺などが出土している。本明川の東岸の丘陵上に位置する本明石棺群からは、七基の石棺が確認されている。鉄製鎌や刀子、弥生土器のほかに人骨も出土している。

森山町の西ノ角遺跡は、約六十haの盆地状の平地に営まれた遺跡で、石包丁や鉄製鎌など、稲作に伴う遺物が出土した。また住居跡や甕棺も検出されている。

大村市の富の原遺跡では、住居跡とともに甕棺、石棺などの墓域が確認されている。遺跡は広大であるが、鉄戈や出土する甕棺など、北部九州との関係や交流のあったことも考えられている。

三、小長井町の弥生時代

小長井町の弥生時代の遺跡としては、縄文時代晩期から弥生時代前期初頭にかけて、西北九州を中心に展開された韓半島から導入された墓制である支石墓がある。井崎名にある井崎支石墓は、ＪＲ長崎本線の工事によって壊されたものであるが、十基程度の支石墓が存在したらしい。支石墓の上石は、遺跡の下の民家に移され保存されているが、かなり大形の上石である(写真８)。遺跡は、有明海に突き出た丘陵の先端部にあたる。支石墓からは、複数個の小型供献土器が出土したらしいが、藤山直則氏の保管する供献土器は、板付Ⅱ式の小型壺（写真９）で、口唇部の一部分を欠くものの保存状態はきわめて良好である。

下陰平遺跡は、弥生時代中期の墓地である。道路工事によって箱式石棺や甕棺の存在が明らかになった。

田原溜池の西南に位置する田原大宮良遺跡も中期の遺物が大量に出土している。出土した土器としては、高坏の坏部の破片

写真８　井崎支石墓の上石

写真９　井崎支石墓出土の板付Ⅱ式小壺

写真11　田原大宮良遺跡出土の土器

写真10　田原大宮良遺跡遠景

写真13　田原大宮良遺跡出土の蛤刃磨製石斧

写真12　田原大宮良遺跡出土の土器

や壺形土器の破片などがある（写真11・12）。また大形の蛤刃（はまぐりば）の磨製石斧も数点みられる（写真13）。溜池自体は新しいものであるが、この地に農耕集落の片鱗を見て取ることもできよう。

第四節　古墳時代の小長井町

一、古墳時代のはじまり

弥生時代の後期から終末にかけて、各地の有力な首長の中には大規模な墳丘墓を営みはじめるものもあらわれた。そうしたなかに三世紀から古墳が造られはじめ、四世紀には一般化し七世紀ころまで続くこととなった。盛り土をした高塚古墳を造った時代を古墳時代とよんでいる。前期・中期・後期に三区分するのが一般的である。前期の古墳の多くは、前方後円墳という特異な外形をしている。発生期の古墳の分布の中心は畿内（きない）にあり、吉備（岡山）から九州東端まで広がっている。古墳の形態は極めて画一的で、地域性が極めて薄い。このことはこの時期に畿内の大和政権が、西日本をその支配下におさめたことを墓制のうえから推測させる。

前方後円墳は墳丘の表面に葺石を敷くことが多く、墳丘には埴輪（はにわ）をめぐらして、その存在を周囲に誇示する。後円部には、

竪穴式石室がつくられ、鉄製武器や工具などの実用品のほか、多くの青銅鏡や玉や貝輪を模した碧玉製腕飾りなど呪術的な要素の強いものが副葬されている。このことは、前期の豪族が一方では政治的支配者であると同時に、依然として司祭者的な性格もあわせもっていたことを示すものである。

三世紀後半からの一〇〇年以上にわたる空白をはさんで、倭が中国の歴史書に再登場するのは、四世紀末から五世紀にかけてのことである。「倭の五王」が中国の南朝の宋に、五世紀に八回遣使したことが『宋書』に記録されている。その目的は、中国の王朝から高い称号を手に入れ、その権威を利用して朝鮮半島や国内で優位な地位にたとうとしたものと考えられている。また、高句麗広開土王（好太王）碑文には、三九一年倭が百済・新羅と戦い、ついで四〇四年には高句麗と交戦して敗れたことが記録されている。

大和政権は、朝鮮半島・中国南朝との交渉によって大陸の先進技術と文化を取り入れ、その権威を飛躍的に高めていった。四世紀末から五世紀にかけて畿内の古墳は急激に巨大化し、大和政権の最高の首長である大王の権力が強大化したことを物語っている。この最盛期の古墳には、平野のなかに墳丘をもりあげ、周囲に濠をめぐらすものが多い。副葬品は呪術的性格のものから、馬具・甲冑・金銀装身具などや鉄製武器・工具など大陸・朝鮮伝来のものや、権力を誇示するもの、実用的なものに変化した。

五世紀にはいると、鉄器生産・須恵器・機織・金属工芸・土木などの新技術が、朝鮮半島から伝えられた。農耕技術も新たな発展がみられ、耕地の拡大が可能となった。それにともない農業生産が増大すると、農民も階層分化し、有力者は小形の円墳に葬られるようになった。こうした古墳は一ヵ所にまとまって十数基から百基以上も集中して存在するので、群集墳とよばれ、六世紀に全国各地でさかんにつくられた。石室は従来の竪穴式石室にかわって横穴式石室が出現した。横穴式石室は、玄室が、羨道によって外界と結ばれている。入口を塞ぐ石をはずせば、簡単に追葬できる家族墓的性格を有している。石室内部には武器・馬具のほか、装身具・須恵器などが副葬されている。

二、諫早湾岸の古墳時代

『長崎県遺跡地図』によると長崎県における盛り土をもつ「高塚」の古墳の数は約五〇〇基である。しかもその半数は、政治的・軍事的に枢要な位置をしめ、文物・人物の交流ルートにあたる壱岐に存在する。県の本土部は古墳の分布からすると希薄な地域である。

吾妻町に所在する前方後円墳である守山大塚古墳は、全長六十六ｍ以上、後円部径四十五ｍを測る。複合口縁壺の口縁部片が採集されており、四世紀初頭に位置づけており、現在県内でもっとも古い古墳である。

諫早市小野には、横穴式石室をもつ小野古墳がある。また、北高来郡森山町の、先に述べた西ノ角遺跡のある盆地の西と南の縁にあたる山地には、柏原古墳群と椿川古墳群が知られている。これらの古墳群と小野古墳との間に木秀古墳があるが、横穴式石室の一部が残るのみで、墳丘はなくなっている。飯盛町の後田名にも飯盛鬼塚古墳があり、鏡や勾玉（まがたま）などの出土が伝えられている。

高来町の善神さん古墳は、線刻画をもつ六世紀末頃の円墳である。玄室はよく残っており、室内のほぼ全面に格子・斜格子・人物・舟・動物などの線刻画が描かれている。

三、古墳時代の小長井町

小長井町は、長崎県本土部では盛り土をもつ高塚の古墳の多い地域の一つである。地形的にみてそれほど広大な沖積平野をもつわけではないのに、多くの古墳が造営されていることの背景としては次のようなことが考えられる。特に重要なことは古墳の造営されている場所が、海岸に突き出た岬先端部に多いことがあげられる。諫早湾の入口に当たる小長井町の地理的位置は、有明海と諫早湾を掌握する地点である。

小長井町の東側からみていこう。もっとも東にあるのが、城山古墳である。標高十八ｍの丘陵部に位置する。複数の古墳が存在したらしいが現存するのは一基のみである。この古墳も東側は大きく削られ、石室部が露出するのも時間の問題であろう。石室は開口しておらず、僅かに羨道部が露出しているものの、その部分には土砂が堆積しており、石室内に入ることはできない。

写真14　城山古墳

長戸鬼塚古墳については後述する。

丸尾古墳は、崩壊の危機に晒されている。もともと有明海に突き出る丘陵上に位置していたが、宅地開発による法面掘削によって削られ、現在は玄室奥壁が辛うじて残る程度である。線刻画をもつ古墳として貴重な例であるだけにこれ以上の崩壊をなんとしても食い止めたいものである。

小長井町のもっとも南に位置する大峰古墳は、標高十五ｍの丘陵の先端近くに位置する。残された地形から前方後円墳の可能性も指摘されてきた。東側が大きく削られ、石室は開口している。古墳は高さ三ｍ以上、直径は二十ｍ以上あったものと思われる。石室は両袖式の複室横穴式石室で全長八・六ｍである。玄室の長さ三・八ｍ、幅二・一ｍ、前室の長さ一・五ｍ、幅一・九ｍである。奥壁には一枚の大きな板石によって石棚を設けて

写真15　大峰古墳

写真16　大峰古墳羨道部

写真17　大峰古墳の石棚

いる。また玄門部西側の袖石は、腰石に挟まれない構造である。長戸鬼塚古墳にも同様な例があり、佐賀県杵島郡の古墳と系譜的につながることが指摘されよう。大峰古墳は、東側の掘削によって、石室にひずみが生じており、東側側壁の石に亀裂が多くみられる。このひずみが進行性のものかどうか確認する必要がある。

小長井町の古墳の構造は、大きな板状の石を使って石室の基礎を造り、その上部にやや小振りの石を持ち送り状に積み上げる。なかには目地の通った煉瓦積みもみられる。また奥壁と側壁の接合部には力石を渡す。石室の構造などから大峰古墳が他の古墳に先行すると考えられる。

第五節　長戸鬼塚古墳の調査と成果

一、古墳名の由来

小長井町を代表する古墳に小川原浦名帆崎に所在する長門鬼塚古墳がある。長戸鬼塚古墳は、津田繁二が戦前『長崎談叢（だんそう）』に発表した遺跡地名表（津田一九四〇）によって知られることとなった古墳である。地名表には北高来郡の項に「横穴式古墳、巨石にて築造　小長井村大字小川原浦帆崎名」と記載されている。昭和三十七年の『長崎県遺跡地名表』には「小長井村小川原浦名・長戸鬼塚一〇六一帆崎、円墳、横穴式石室、長崎談叢二六」とあり、つづいて「〃　約一〇基、箱式石棺、鉄刀」と記載されている。津田及び『長崎県地名表』では遺跡名は記載されていない。その後昭和五十一年文化庁刊行の『全国遺跡地図四二　長崎県』では、遺跡名として帆崎古墳・帆崎古墳群

と表記されるものの地図上では誤った位置に表記されている。昭和六十二年発行の長崎県教育委員会による『長崎県遺跡地図』では、長戸古墳と帆崎古墳が隣接して存在する。遺跡台帳でみると長戸古墳は「石室が完全に残る」と記されており、これが長戸鬼塚古墳であることは確実であろうが、帆崎古墳については「現地踏査するも確認できず」とある。平成六年発行の新遺跡地図でも改訂されない。つまり三十七年の『地名表』でいう円墳が長戸鬼塚古墳であり、箱式石棺とあるのが帆崎古墳群のことであろう。長戸鬼塚古墳の名称が、帆崎古墳・長戸古墳・長戸鬼塚・長戸鬼塚古墳と四つもあることから、研究者の間で混乱を来してきたが、昭和六十三年には県の史跡に長戸鬼塚古墳の名で指定されたことから今後はこの呼称で統一したい。

写真18　整備以前の長戸鬼塚古墳

長戸鬼塚古墳は石室が開口しており、墳丘も残っていることからその存在は早くから知られており、石室内に居住していた痕跡もある。伝聞では鏡が出土したらしい。本墳の特徴の一つである線刻画は、津田の地名表にはその記述はないが、古老によると線刻があることは古くからわかっていたらしい。昭和四十五年、長崎県文化財課（現学芸文化課）が実施した分布調査によって線刻画と確認されたことから、昭和四十七年に長戸鬼塚古墳と丸尾古墳の石室の実測調査が行われた（田川一九八二）。昭和六十三年には、保存状態の良さや珍しい線刻壁画をもつ稀少性を評価され県の史跡に指定された。

二、長戸鬼塚古墳の調査

長戸鬼塚古墳は、羨道部入口の東側の側壁が倒れかけており崩壊の危機にあることが早くから指摘されていた。そこで古墳整備復元の資料を得るために発掘調査が実施された。調査は、詳細な墳丘平面図の作成及び石室の床面の確認と羨道部の掘り下げを主眼とした。

墳丘とその周辺の地形を一〇〇分の一で実測し、二十五㎝間隔で等高線を入れた。石室は中心線にそって西側に四十㎝幅のサブトレンチを設定して床面の確認を行った。発電機を使って二灯のライトで調査したものの、照明が暗く調査は難渋したが、ようやく羨門部に框石（かまちいし）を検出したことで床面の確認ができた。ついで羨道部の土砂を除去したのち羨道部床面を精査した。また周溝の有無を確認するために開口部に調査区を設定した。

墳丘　古墳は、有明海に突き出た丘陵の先端に位置し、墳丘の頂点で標高一九・二五ｍ、また海岸からの距離は約三十ｍを測

写真20　測　　量

写真19　遠　　景

写真22　玄室奥壁

写真21　玄室天井

長戸鬼塚古墳の整備

る。羨道部側を除く三方向は、東側が隣接する畑によって、北・西側は共同墓地の造成によって地形が改変されている。また盛土が相当流失しているために墳丘の形状は頂上付近が楕円形で下位にいくにしたがって隅丸方形に近くなるが、本来は径十七ｍ程度の円墳であろう。高さは四・五ｍほどである。南側に土手状に残る部分の西側は、避病院建設の際に掘削され、箱式石棺が検出された。これが帆崎古墳群にあたるらしい。羨道部の前面に周溝を確認したが、幅一ｍ程度で深さは羨道部から約一ｍであった。この周溝がどの程度めぐるものか不明であるが、少なくとも東側は畑によって破壊されていることは確実である。墳丘には小児の頭大の海浜礫が数多く露出しており、墳丘全面に葺石が施されていたことは確実である。

主体部　主体部は、主軸をＮ－三十八度－Ｗにとり、南東に向いて開口する横穴式石室で、前室と玄室の二室をもつ複式構造で、現存する石室の全長は一一・三ｍである。

玄室は、奥壁に幅二・五ｍ高さ二・五ｍの巨大な一枚の不整形な自然石を立て、側壁は長さ二ｍ高さ一ｍ程度の腰石を二枚縦に並べる。規模は床面で長さ四・三ｍ、奥壁側の幅二・五ｍ、袖石部の幅二・二ｍで若干幅が狭まる羽子板状を呈する。天井は三枚の天井石を重ねる構造で、中央部の天井部が一段高くなっており、床面から三・二ｍを測る。天井部にいくに従って幅が減少していくいわゆる持ち送り構造である。奥壁の一枚石の形状を利用して持ち送りする形で行われており、奥壁西側は

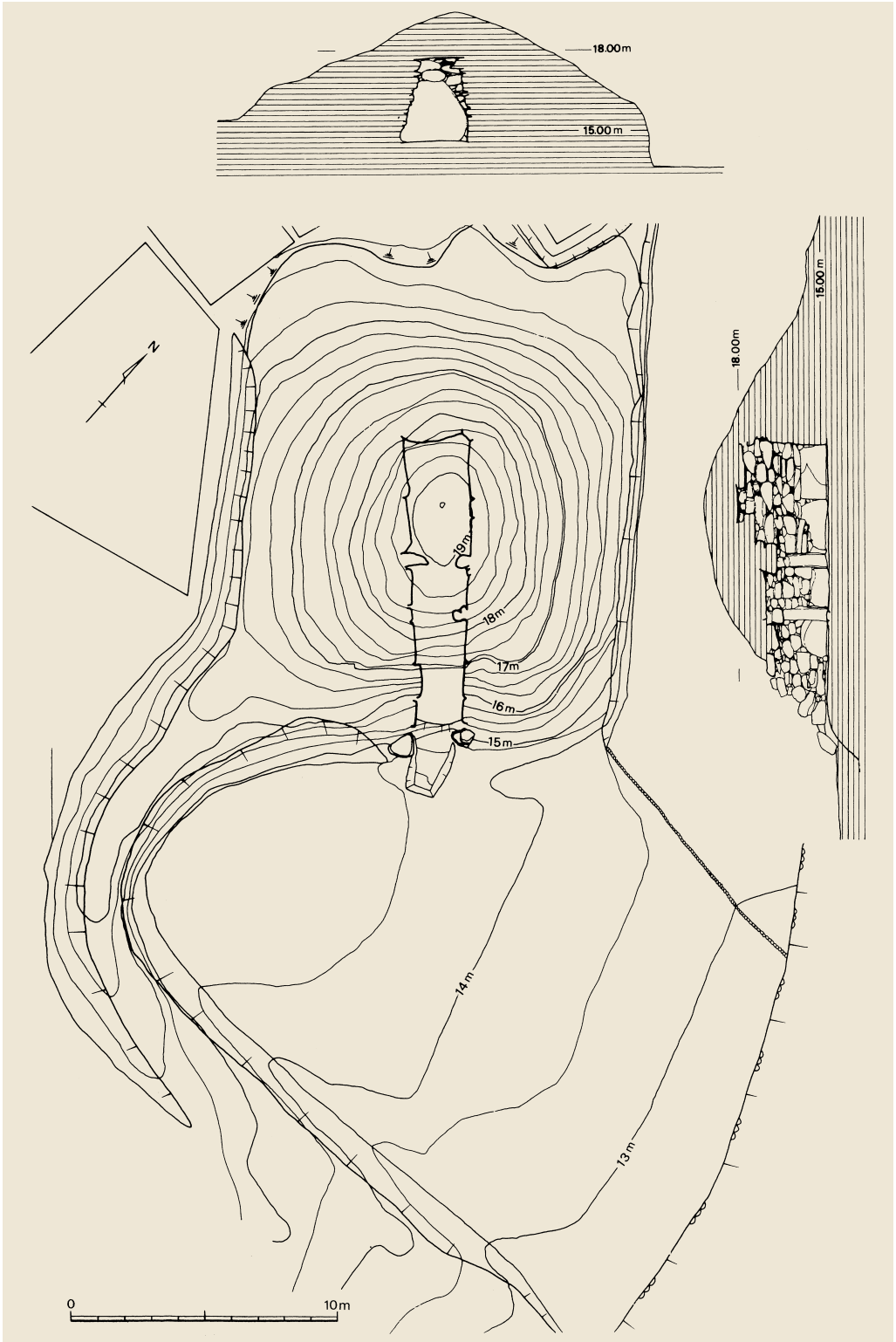

図４　長戸鬼塚古墳実測図

石のラインを利用して、東側は西側と傾斜をあわせるために大小の石を補填している。天井石までには奥壁の一枚石では高さが足りず五十㎝ほどの大石を二個重ねて高さを補っている。東奥壁のコーナーはまわし石（力石）をおいて隅を丸くなるようにするなど古い技法をとる一方、腰石上部の塊石の積み方は新しい技法である重箱積みを併用するなど、過渡的な姿を示している。

東側壁奥壁側の腰石には右肩部に細かい鋸歯状の線刻が斜めに数十㎝程度刻まれている。そのほかにも線刻はみられるが、後世の落書き（人名など）もあり識別は容易ではない。

玄門は、厚さ四十～五十㎝程度の分厚い袖石が腰石と腰石の間に立てられており、その上に二枚の　石が掛けられている。玄門は幅一ｍ、高さ一・八五ｍである。

前室の側壁には一枚の腰石を配している。腰石の上部に塊石を五段積み上げている。西壁には目地が直線的に通った典型的な重箱積みがみられる。前室の規模は、長さ一・六ｍ、幅二・〇ｍ、高さ二・二ｍを測る。腰石の大きさは長さ一・五ｍ×高さ〇・七ｍ以上。西側の腰石にはクジラなどの線刻があり、その一部は埋土の下にも続いていることが確認できた。

写真23　長戸鬼塚古墳の羨道部

前門は、玄門とは違って両袖石が腰石の前に完全に出ることを特徴とする。方柱形をした袖石は玄門の袖石と比べると小形である。框石は一枚の板石を使用しており袖石の間にしっかりと固定されていた。

羨道部は、腰石が開口部に向かって小形化していく。羨門部には一枚の平石を框石としている。框石の羨道側には高さをあわせる形で平石を並べている。腰石の継ぎ目には塊石を裏込め的に置いてあった。

羨道部の大きさは長さ四・五ｍ、幅は奥壁側で二・〇ｍ、入り口部では一・七ｍ程度であり、天井の高さ一・九ｍを測る。開口部付近の腰石は小型化していくこともあって横からの土圧に抗しきれず倒れてしまっていた。

出土遺物　長門鬼塚古墳が調査されるまで小長井町内の古墳から、時期決定の決め手となる遺物は出土していなかった。

今回の調査で出土した遺物はほとんど小破片であり、いずれも石室内の撹乱部若しくは羨道部の流れ込みからの出土で原位置にあるものはなかった。

須恵器　須恵器のなかには年代のわかる資料が二点出土している。一点は坏身である。小田編年Ⅳａ期（六世紀末～七世紀初頭）に該当する。もう一点は坏蓋である。同じく小田編年Ⅳｂ

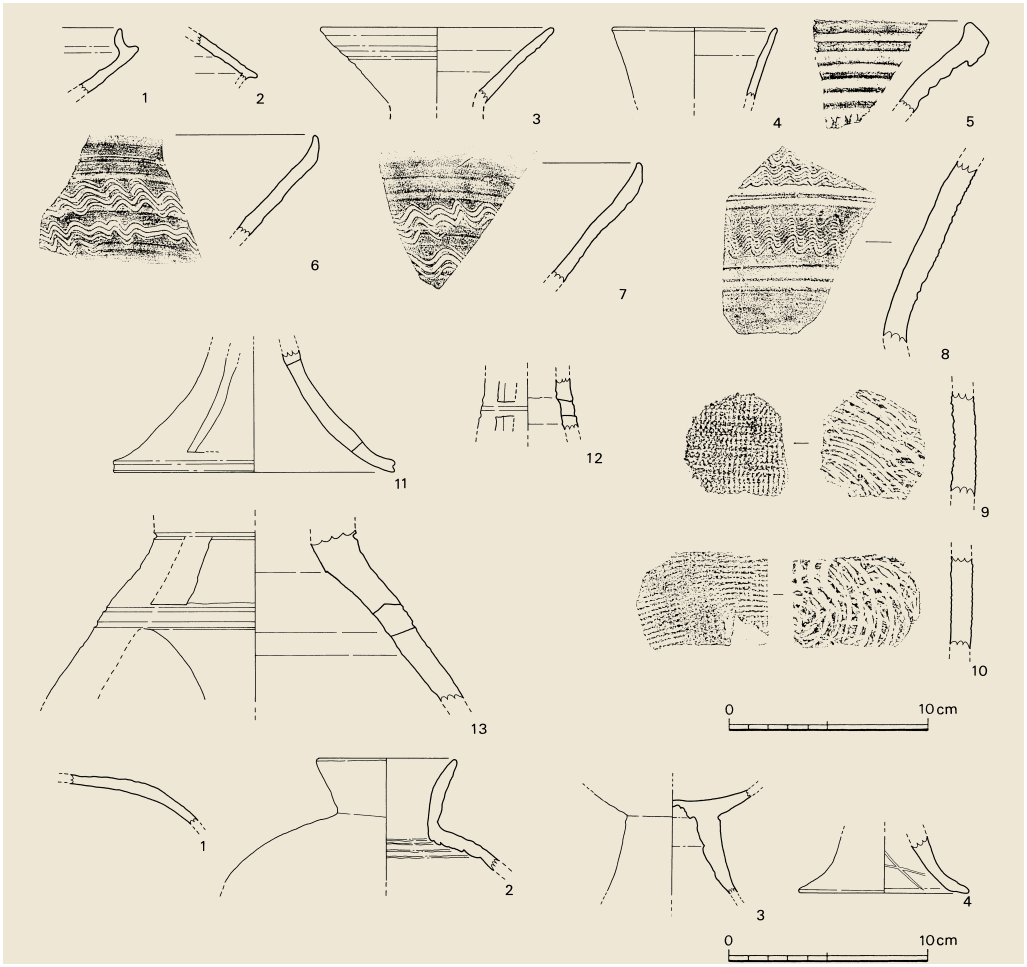

図５　長戸鬼塚古墳から出土した遺物

期（七世紀前半）にあたる。このことから長門鬼塚古墳では少なくとも六世紀末～七世紀初頭には築造され、七世紀前半には追葬が行われたことがわかる。

その他の出土した須恵器の資料には碗の口縁部、瓶の口縁部、甕（かめ）の口縁部片、壺の口縁部破片、大形の甕ないし壺の口縁部片、壺の頸部片、甕の胴部破片、透かしのある高坏脚、長脚の高坏の脚柱部片、器台脚部片などがある。

土師器　土師器としては須恵器を模倣した坏蓋、直口の瓶の口縁部から片部にかけての破片、高坏の坏部及び脚柱部、小形の高坏形土器の脚裾部などがある。高坏形土器の内面には×字状の線刻記号が施されている。

石室の構築工程　古墳の石室の構築をみてみる。第一工程は、奥壁に一枚の巨大な腰石を配し、更に玄室・前室・羨道部の腰石及び玄門・前門の袖石を配して全体のプランを決定する段階。腰石は玄室奥壁を最大とし、以下羨道部にいくにつれて小形化する。

第二工程は、玄室奥壁と右側壁を除いた腰石の上に一段ないし二段石を積み上げる段階である。第三工程は、玄室奥壁側から羨道部

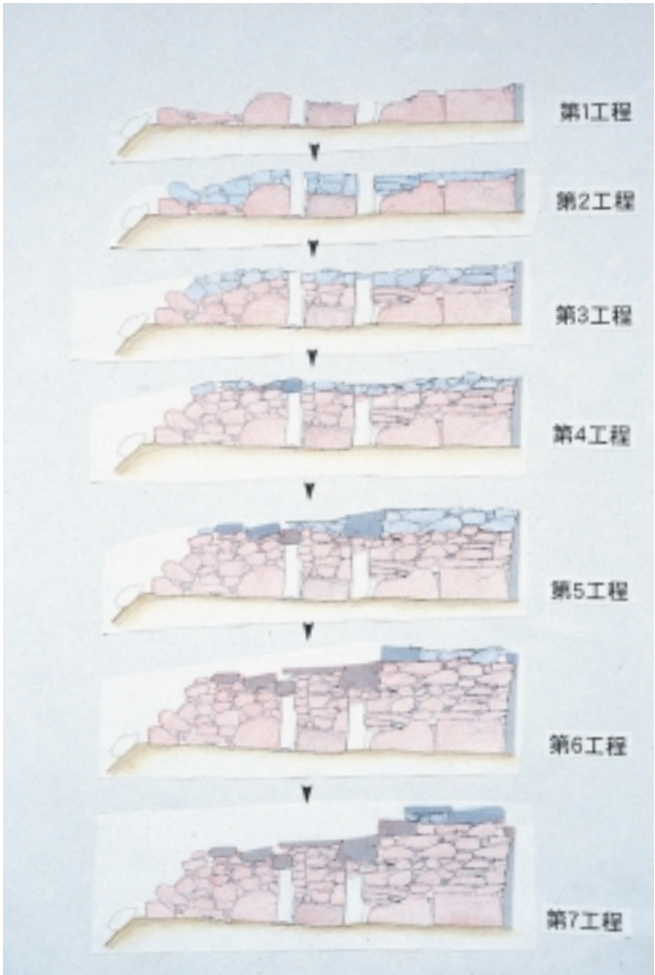

図６　長戸鬼塚古墳構築工程図

までほぼ水平を確保する段階である。

第四工程は、前門袖石に楣石を載せ、更に玄門に楣石を載せるために配石を行う段階。左側袖石は高さが足りず右に比べると二段石を積み上げている。続く第五工程では、玄門に楣石を載せるとともに、羨道部に天井石をおく。それに加えて、前室の天井石を載せるために水平を確保する段階であり、これによって羨道部が完成する。

第六工程は、前室天井部を一枚の大きな平石で構築するとともに、玄室の前室側の天井石をおくために水平を確保する。この段階で前室が完成する。

第七工程は、玄室の前室側に天井石をおき、玄室奥壁側の天井石のために水平を確保する。第八工程は、玄室奥壁側天井石を載せるとともに、最も高い中央部の天井石を配するための空間を作る。そして最後の第九工程では、最後の天井石を載せて、玄室が完成する。

線刻画　森貞次郎は線刻画を「彩色壁画より後出のもので、全く別の発想によるものであり」「自由画風線刻画の製作は、それが呪術的な儀礼をともなうものであったとしても、作画の専業集団によるものではなく、その図柄や構図についても、任意性と即興性が強い。したがって、墓前祭において墓室の閉塞に先立って近親者の手による鎮魂のための素朴な絵であることが考えられる。」と定義している。森のいうように自由画風線刻画は任意性と即興性が強いことは確かだが、渡部俊哉も指摘するように有明海沿岸の線刻画には格子・斜格子という共通する文様が描かれていることから、それに対する共通認識や共通理解があったとすべきであろう。

長戸鬼塚古墳の線刻画は、玄室東側壁腰石と前室西側壁腰石

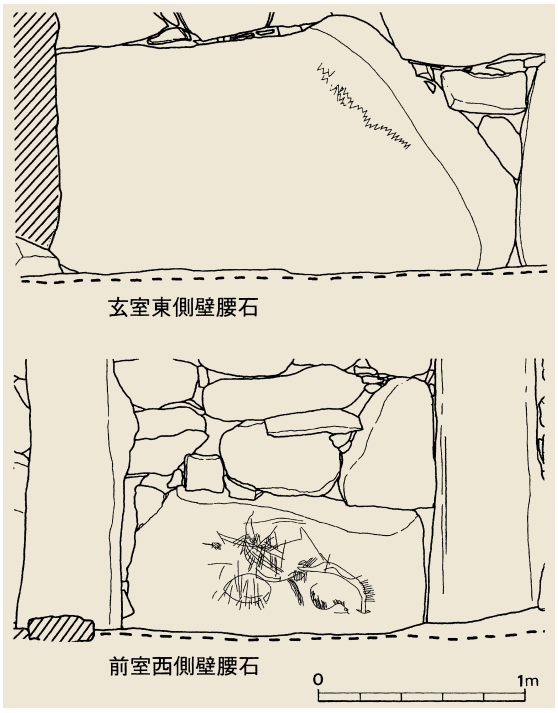

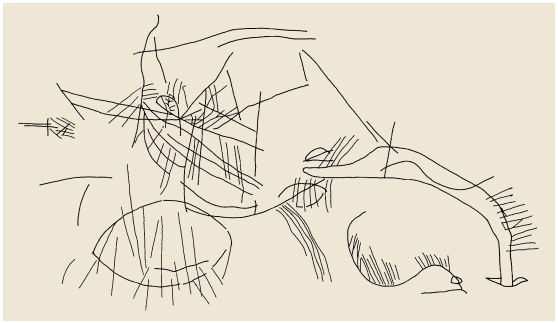

図７　長戸鬼塚古墳の線刻画

三、まとめ

長戸鬼塚古墳はいわゆる九州型横穴式石室であり、玄室と前室をもつ複室構造で、しかも線刻画を有する。その平面プランは玄室奥壁の幅二・五ｍ、羨道部で一・七ｍとなる。玄室は羽子板状の長方形で、前室は方形である。こうした石室構造をもつ古墳は、小長井町から高来町にかけての諫早湾に突出する台地に多く造営されている。大峰古墳や単室ではあるが丸尾古墳などがあげられる。一方対岸の島原半島北部は県本土部ではきわだって古墳の多いところであるが、この地域の石室ははとんどが単室で、平面形は方形に近いものである。またこれらの古墳は経済基盤となる沖積平野の最奥部若しくはそれを見下ろす丘陵に造営される場合が多い。こうしたことから諫早湾の両岸に展開する同時期の古墳の被葬者は性格や系譜を異にするものであろう。

長戸鬼塚古墳をはじめとする諫早湾北岸の後期古墳の石室は杵島山麓のものと極めて類似しており、系譜的にそれらの地域とつながるものと推測することも可能であろう。詳しくみてみると長戸鬼塚古墳の袖石は玄門では側壁に挟み込まれているのに描かれている。玄室には細かいピッチの鋸歯状文や斜格子文が描かれている。前室には具象的な表現で、クジラと思われるものや大小の楕円形などの文様が表現されている。しかしクジラを除いては何を表現したものかは判読できない。クジラは、頭部がへこみ、尾鰭（おびれ）が三角の撞木形（しゅもくがた）に表現されておりクジラの特徴をよくとらえている。有明海西岸の線刻画は、基本的な文様としては格子・斜格子などの直線である。人物や家などが描かれることがあっても稚拙である。そうしたなかでこのクジラの絵はひときわ異彩を放っているといえよう。

図８　有明海西岸地方の古墳分布図

譲は、背振山麓の肥前東部では石室の袖石は側壁間に挟まれて立柱状石材を立てることが一般的であるのに対し、杵島山山麓の龍王崎六号墳・永池古墳の袖石は側壁から独立して柱状石材を立てるのを特徴とするという。

諫早湾北岸から佐賀県藤津郡太良町にかけての多良山系の末端部である海岸丘陵の先端部には後期古墳が立地することが多い。北から太良町伊福古墳群・長崎鼻古墳群・宝前鼻古墳群・野崎古墳群が、長崎県に入ると小長井町竹ノ崎古墳・城山古墳・大峰古墳・長戸鬼塚古墳・丸尾古墳・善神さん古墳などである。それらの古墳は有明海や諫早湾に突き出た標高十～二十ｍほどの丘陵先端に占拠しており、いずれも海岸を睥睨（へいげい）する地を選択する傾向にある。古墳の周辺は経済的背景となる沖積平野に乏しいところから、これらの古墳の被葬者としては有明海を舞台に活躍した海人を想定することも可能であろう。また太良町内の古墳が群集する傾向にあるのに対し、長崎県側では単独で存在する場合が多いことも相違点の一つである。

長戸鬼塚古墳は、古くから知られていたにもかかわらず、マウンドや石室及び線刻壁画など良好に保存されてきた。集落から、前門は内側に独立しており、いわば折衷的なあり方である。小長井町大峰古墳は玄室奥壁に石棚をもつなど特異であるが、長戸鬼塚古墳の袖石とは逆に玄門のそれが独立して、前門は側壁に挟み込まれている。小松譲が紹介した龍王崎六号墳・永池古墳と比較すると、本墳は袖石の置き方に若干の差はあるものの、石室の平面プランはほぼ同じであることや、線刻画をもつことなど共通点が多い。

佐賀県杵島山麓の古墳の石室の構造や築造方法について小松

表１　有明海西岸の古墳

番号	古墳名	所在地	立地	標高	年代	備考
1	竹ノ崎古墳	小長井町	丘陵	10		
2	城山古墳	小長井町	丘陵	18		
3	大峰古墳	小長井町	丘陵	15		
4	丸尾古墳	小長井町	丘陵	20		線刻壁画
5	長戸鬼塚古墳	小長井町	丘陵	15	６ｃ末	線刻壁画　県指定
6	善神さん古墳	高来町	丘陵	25		
7	尾首鬼塚古墳	諫早市	台地	20		
8	小烏帽子岳古墳	諫早市	丘陵	130		
9	木秀古墳	諫早市	丘陵	70		
10	小野古墳	諫早市	丘陵	15		
11	柏原２号墳	森山町	丘陵	130		
12	柏原３号墳	森山町	丘陵	130		
13	柏原１号墳	森山町	山裾	70		
14	椿川古墳群１号墳	森山町	台地	120		
15	椿川古墳群２号墳	森山町	台地	120		
16	椿川古墳群３号墳	森山町	丘陵	140		
17	長坂古墳	森山町	台地	110		
18	首塚古墳	愛野町	台地	43		
19	一本松古墳	愛野町	台地	30		
20	稲荷鬼塚古墳	愛野町	台地	78		
21	丸塚古墳	吾妻町	平野	5	４ｃ初	守山大塚古墳の陪塚
22	守山大塚古墳	吾妻町	平野	5	４ｃ初	前方後円墳
23	横山古墳	吾妻町	丘陵	32		
24	杉山古墳	吾妻町	台地	60		
25	上原古墳	吾妻町	平地	58		
26	倉子古墳	吾妻町	丘陵	50		
27	布江鬼塚古墳	吾妻町	丘陵	25		
28	古路松塚古墳	瑞穂町	丘陵	62		
29	柿ノ本古墳	瑞穂町	丘陵	18		
30	筏古墳	国見町	平地	10		
31	高下古墳	国見町	台地	39		県指定
32	八反田古墳	国見町	丘陵	60		
33	金山古墳	国見町	台地	62		
34	庄司屋敷古墳	有明町	丘陵	25		
35	平山古墳	有明町	丘陵	45		
36	一野古墳	有明町	丘陵	10		

ら離れた岬の先端部という立地条件などが幸いしたというべきであろう。

墳丘は盛土の流失によって高さが減少しつつあり、また周辺の墓地造成・畑などによって墳丘周囲の形が改変されており築造当時の姿をうかがい知ることはむずかしくなりつつある。

石室は開口していたために常に生活の場として機能していたらしく、玄室や前室では焚き火の跡がおびただしく、天井部まで煤で黒く変色している。

線刻画は玄室と前室の腰石に鉄釘様のもので刻まれており、特にクジラと思われるものがある前室西側の線刻は後世の落書きも少なく良好である。

長崎県本土部には本古墳を含め三基の線刻画古墳があるが、小長井町丸尾古墳は斜面崩壊によってかろうじて玄室奥壁が残るにすぎず崩壊は時間の問題であろう。また高来町善神さん古墳は玄室に人物や斜格子が刻まれているが、玄室の上部には建造物があり古墳の原形は大きく損なわれている。そうしたことからして長戸鬼塚古墳のもつ意義は大きいといえよう。

（川道　寛）

第六節　古　　代

一、飛鳥・奈良時代

1　風土記の世界

肥前国風土記に次の記述がある。読み下し文にして挙げる。

高来の郡、郷は玖所、里は廿一、駅は肆所、烽は伍所。昔者、纒向の日代の宮に御宇しめしし天皇、肥後の国玉名の郡の長渚の浜の行宮に在して、此の郡の山を覧ましてのりたまひしく、「彼の山の形は別れ嶋に似たり。陸に属ける山か、別れ居る嶋か。朕、知らまく欲ふ」と。仍ち神大野宿禰に勒せて、看せしめたまひしかば、此の郡に往き到りき。爰に人あり、迎へ来ていひしく、「僕は此の山の神、名は高来津座とまをす。天皇のみ使の来ますことを聞きて、迎へ奉らくのみ」とまをしき。因りて高来の郡という。

文中の天皇は景行天皇のことである。その子日本武尊は、紀記に登場する古代伝説の英雄である。共に伝説時代の人物であって、そのまま史実とするわけには行かないが、四世紀後半から五世紀に至る大和朝廷の成立と、その全国平定を物語っていると言うことが出来る。

だが本格的な国づくりは、六世紀末の五九三年、推古天皇の摂政として、すぐれた国政の舵取りをした、聖徳太子の出現を待たねばならなかった。五九三年、仏法興隆の詔を発し、六〇〇年には第一回の遣隋使の派遣に代表されるように、仏教文化と中国の諸制度を取り入れることによる国づくりを始めた人物である。今日なお「職人の神様」として尊崇されるゆえんである。その後、中大兄皇子による大化の改新（六四五）、天武天皇による飛鳥浄御原令の制定（六八一）、文武天皇による大宝律令の制定（七〇一）と引きつがれ、華やかな飛鳥文化が開花する。

七世紀のこうした国づくりの勢いが、八世紀に入って和銅三年（七一〇）の平城京遷都によって、その総仕上げがなされたと言うことができる。和銅六年（七一三）、風土記撰進の詔が出されるのも、ここらで国土のすみずみまで、こういう動きをふり返って見ようという意図に外ならない。肥前国風土記も、数年後には提出されたものと思われるが、風土記の世界は、これら一連の歩みに至る数百年の伝承が、国毎に綴られたものと言える。

だが残念ながら小長井地方は、まだここに登場してこない。でも確実に「肥前国、高来郡」に組みこまれた事は間違いない。高来郡の郡衙所在地は、国見町大園遺跡周辺に比定されている。国見と小長井は、共に諫早湾口の南北に位置して、晴れた日には、指呼の間に望み見ることが出来る。小長井の古代人たちは、郡衙に行くには舟をあやつって、まっすぐ行ったに

違いない。もどりの海人たちは、毘沙天岳を目印にした。その意味でこの山は、海人たち航行のより所であり、地域のシンボルであった。古代人にとって聖なる山であり、神南備山であった。頂上南面の巨岩の群は、神が鎮座する磐座であったと考えられる。

さらには、肥前国の国司が所在する国衙は、佐賀県大和町に在り、遠の朝廷と呼ばれた九州の中心地大宰府へ租・調を運ぶにも、舟運を使ったとすれば、小長井地方は高来郡海路の玄関口に当り、肥前国の文化圏に最も近い、陽の当る場所であったと考えられる。

2　行基伝説

(1)　温泉神社と満明寺の創建

この頃の高来郡の中心は、あくまでも島原半島であり、文化は、温泉岳（雲仙岳）から諫早地方へと流れて行った。その過程の中で、行基伝説が行きわたって来たと考えられる。

「島原半島史」によると、温泉神社が創建されたのは、文武天皇の大宝元年（七〇一）で、行基が温泉山満明寺を創建し、さらに温泉山に四面大菩薩を勧請して、当山の鎮護としたと伝えられる。さらに諫早の安勝寺に保存される「伊佐早四面宮縁起書」によると、聖武天皇の神亀五年（七二八）、温泉神社の四大末社のうち、第三の末社として伊佐早に四面宮が創建され、その神宮寺として五智光山荘厳寺が、行基によって創建されたと伝えている。この社寺はその後永く、諫早地方の中心社寺として、尊崇されることになる。

(2)　行基七観音

「肥前古跡縁起巻之下」の「肥之御崎」の説明文中、行基七観音伝説を、次のように紹介してある。

昔、肥後の国宇土の郡に一つの橋あり。此の橋の上より夜々光る物飛び来って、往来の人を悩ます。此の事かくれなくて、行基、宇土の郡に至り給ひ、此の橋を七つに切り折り、海中に流し、菩薩誓って曰く、「此の橋の光明は、大慈大悲の結縁とてらし、然れば此の橋の木流れ付し所に於て、一体宛の観音を作り、衆生済度の縁に据え奉る。」と宣ひしに、不思議也、七つの木七つの浦々に流れ付て、浜の辺の汀に打上たり。菩薩浦々に廻り、此の木にて観音を作り給ふ。先づ武崎の観音、田由井（田結）、湯江、平村、岩戸、とりかへ、肥之御崎の観音是也。

ここには和銅二年（七〇九）としてあるが、湯江の「和銅寺記」には、和銅元年（七〇八）の開創となっている。竹崎観音寺をはじめ、何れも厚く信仰されて、今日に残されている。

(3)　多良岳霊場

さらに行基は、高来町医王寺に残されている「太良嶽縁起」の中にも登場する。要約すると、「太良嶽は、インドのマガダ

多良岳

国王が飛来して、始めて納経した聖地である。和銅年中、行基がその遺跡を訪ねてこの大聖者の本地として、弥陀・釈迦・観音の聖躯を刻んで祀ったのが、『太良三社大権現』の始めである。」というのである。さらに金泉寺は、「弘法大師親作の不動明王、長(みのたけ)四尺有余なるを以って本尊となす。大黒・多聞天ともに自らこれを製す。」とある。こうして太良嶽大権現という神社と、金泉寺というお寺(別当寺)との、神仏習合による霊場形態が出来上って行った模様が、説明してある。

多良岳霊場が金剛の峰として、本格的な肥前回峰修業に組み込まれるのは、平安末期、肥前牛尾山中興の琳海法印によってであり、その後鎌倉・室町の中世に至って、修験道全盛時代を迎えることになる。

各地の諸霊場の縁起は、中世又は近世において、これら修験者たちの手によって記されたものであり、最も国民的人気の厚い行基菩薩や弘法大師を持ち込んで、霊場の権威を高めたものと思われる。何れも伝説の域を出るものではなく、そのまま史実として認めるわけには行かないが、遣隋使・遣唐使たちの出発地点であり、帰着地点でもあった西九州の、その一角をしめるこの地域であってみれば、古くから僧侶の往来があったことも、あながち否定することは出来ない。

小長井にも、弘法大師空海にまつわる霊場が、伝えられる。今里と山茶花に庵寺を建てたと、その跡を今に伝える。また、井崎布川の万念寺と風呂子の皎月坊も、その頃、庵寺として建てられたものと言う。金泉寺関係者のみでなく、竹崎観音寺関係の霊場も存在したことが考えられる。

二、平安時代

1　遠嶽氏文書

小長井関係の最も古い文書として、「遠嶽氏文書」が存在する。遠嶽氏の御子孫の方が諫早市に持ちこまれて、現在、諫早市郷土館に所蔵されているものであるが、問題点が多くて、そのまま史料とする訳には行かないが、一応原文を挙げ、今後の検討の資料としたい。

伊佐早之庄、遠嶽の村之間事
上はかわり候へ共、高木朝臣、代々地行致私領也、
此内に寺百姓一人候と、我等兄弟論致候、
兄にて候者は、高木肥前守代致候、我等は
下躰同心仕候、遠嶽に可入由、申出候へ共、

人躰候はで、令存知候而、伊佐早に罷
登り、此子細申候、伊佐早殿聞召分られ、
遠嶽地行仕候、佐候間、本右寺を捨、
代とをたけに成し、代々をかぎらず、知行
致地也、然間、代々ゆづりたかを与候へば、同
あまよ等にて、ひさ与候へば、す彼にてぼうたて、ゆづり
あたふ所実也、　　鬼房丸
　應徳二年七月吉日　　宗幸　花押

遠嶽氏文書

問題点1　應徳二年（一〇八五）には、まだ伊佐早庄は存在しない。

最初の伊佐早庄の成立は、伊佐早村本領主藤井宮時が、宇佐神宮の検校僧円昭に寄進し、円昭は宇佐大宮司に譲ったので、伊佐早村が宇佐神宮領（寄進荘園）になったというものである。問題は寄進の時期である。諫早市史に述べてあるように、延喜中（九〇一～九二三）であれば、應安二年にはすでに荘園が存在していたことになる。「肥前旧事巻之三」に「延喜中」と述べてあるので、検証なしに市史の筆者は「延喜中」と書いたものと思われる。ところが、肥前旧事が出典としている宇佐文書の「八幡宇佐宮御神領大鏡」には、「延喜中」の文字はない。その上、「円昭は大宮司公基（きみもと）に譲り、公基が次の大宮司公通（きんみち）に譲った」とある。公基は保安四年（一一二三）に大宮司に任ぜられ、次の公通は天養元年（一一四四）に大宮司職を継いでいるので、寄進の時期は、一一二三年から一一四四年の間と言うことになり、應徳二年はまだこの荘園は存在していなかったことが確認される。

問題点2　高木氏もまだ、遠嶽村に進出していないと考えられる。

高木勝丸が遠嶽村の地頭職（しき）を得るのは、高城寺文書から後に述べるように、関東（鎌倉幕府）御下文によってであり、鎌倉時代の宝治元年（一二四七）の事である。それ以前の高木氏と遠嶽との関係は、資料がなくて確認出来ないが、今のところ勝丸がその始まりとすれば、應徳二年より一六〇年以上も後世のことである。しかも「代々知行致所」と書いてあるので、宝治元年よりかなり後世の記述ということになる。

問題点3　文面中「伊佐早殿」は、遠嶽村を含めた伊佐早庄

の、荘官的存在として記されている。

とすれば当然、伊佐早氏のことと思われる。伊佐早氏が史料の中に出現するのは、鎌倉末期から南北朝時代であって、かなりの時期的ずれがある。

これらの事からこの文書の内容は、鎌倉時代もかなり後の時代に書かれたもので、何等かの意味で、年月日を何百年も古くにさかのぼらせたものと考えられる。意味不明の箇所もあり、違う読み方かも知れないが、後世の研究資料として、筆者が読んだ段階で活字に止めておくものである。

2　武士の起りと成長

遠竹氏の文書の問題点は別にして、平安時代には小長井地方にも、武士が出現し、土地名を名乗る名主が成長してきたものと考えられる。遠竹の五郎が遠竹五郎と姓名化する。

平安時代四百年の間に、律令体制が崩れて行って、十世紀以降は班田もほとんど行われなくなってしまった。従って土地の私有が一般化して行く。大小の地主が出現し、彼等が自分の土地を守る為(ため)に武装したのが、武士である。

ところが、自分の小作人に武器を持たせた程度の個人的な力では、守るのに十分でないので、党を組んで力を強めた。松浦党や彼杵一揆、伊佐早では藤木党がそれである。あるいは、有力荘園の仲間に入れてもらって、その保護を受けた。それが宇佐神宮への寄進荘園伊佐早村である。このような武士たちのまとまりの中核になったのが、土着した受領(ずりょう)層であった。地方長官に任命された貴族が、任期がすぎても京に帰らず、任地にそのまま居続けたもの、及びその家族たちである。

高来郡方面に土着して、この地の武士たちを組織した受領層に、藤原幸通の一族が居る。その本家の系統である綾部氏系図によると、大治年中（一一二六～三〇）藤原幸通が、肥前守（肥前国の長官）となって赴任、都へ帰らず、今の佐賀県三根郡綾部に所領をもらって居住した。その子どもが次のように土着していった。

藤原幸通
- 通弘（小浜太郎）　小浜に住む
- 通秀（西郷二郎）　西郷に住む
- 通経（藤木三郎）　伊佐早に住む
- 幸房（綾部四郎）　綾部に住む

四男が父の跡を継いで綾部に居たのだが、長男・次男・三男共に高来郡に土着して、その地の武士たちを組織して土豪化して行った。遠竹氏も同じように、肥前国の中心地からやってきた受領層の子孫で、遠竹に入りこんで土着し、土豪化していったものとも考えられる。当初は各入江の奥から始まった水田農耕であり、集落であったが、川沿いに上流へと生活の舞台が拡がり、平安時代には田原の集落も生まれたと伝承されている。

（山口　八郎）

第七節　小長井町の中世・石造物

…主に石塔類から見た中世の小長井町

一、概　観

小長井町で認められる中世・石造物は、その地理的位置と豊かな地勢を背景に複雑な様相を展開している。

長崎県と佐賀県の県境に位置する小長井町は、背後の西北部に古来より霊山として尊崇（そんすう）を集めてきた多良山系をいただき、穏やかな傾斜を見せる丘陵地帯が、南部の有明海に向かって扇状に展開している。霊峰と海上の広がりという二つの要素は、歴史展開上重要な役割を果たしてきた二大要素であることはいうまでもないことで、この二大要素をもった本町の歴史においても例外ではない。とくにここで問題にする中世にあっては、他所では見られない貴重な遺物・遺構が認められ、豊かな地勢がそこに住む人々の暮らしに大きなウェートを占めてきたことを示している。

町内の中世・石造物は、現在約二十か所で確認することができる。種目としては五輪塔と宝篋印塔が中心であるが、その各遺品・遺跡から得る時代的建塔状況や石材・形態からみた石造文化の様相には、留意すべきいくつかの事項を見出すことができる。

さて、本稿の主旨は、小長井町内で確認される中世・石造美術の所在地とその製作年代、各基各種目の特徴、さらにはその造立背景等を述べることにあるが、明らかに江戸時代以降の製作と考えられるものについては、一部の貴重な遺品を除き割愛（かつあい）する。また、各石塔の被葬者・供養者等については明らかに銘彫出で確認されるもののみ言及することとし、文献資料を参考にしながらも、その論点の主旨はあくまでも石造物からえた結論におく。そのため一部で、これまでの伝承等と食い違う点がでてくる場合もあるが、この点は、むしろ今後の研究課題として、その資料を提供しているものと解釈していただきたい。

なお、本町の石造文化について述べる前に、まず石造美術史のあらましを概略し、ついで同町の中世・石造物を各遺跡ごとにまとめた上で、石造物からみた中世の小長井町について述べることとする。

二、石造美術史概観

人間と石の関係は石器時代より始まるが、ここでいう石造美術とは、一般に石を材料として製作された遺品のうち考古学が対象とするものを除き、その形がすべて人工的に彫出されたものはもちろんのこと、たとえ一部であれ石面に美術的彫刻を加えたものをいう。とくに飛鳥時代以降の仏教文化のひろまりに

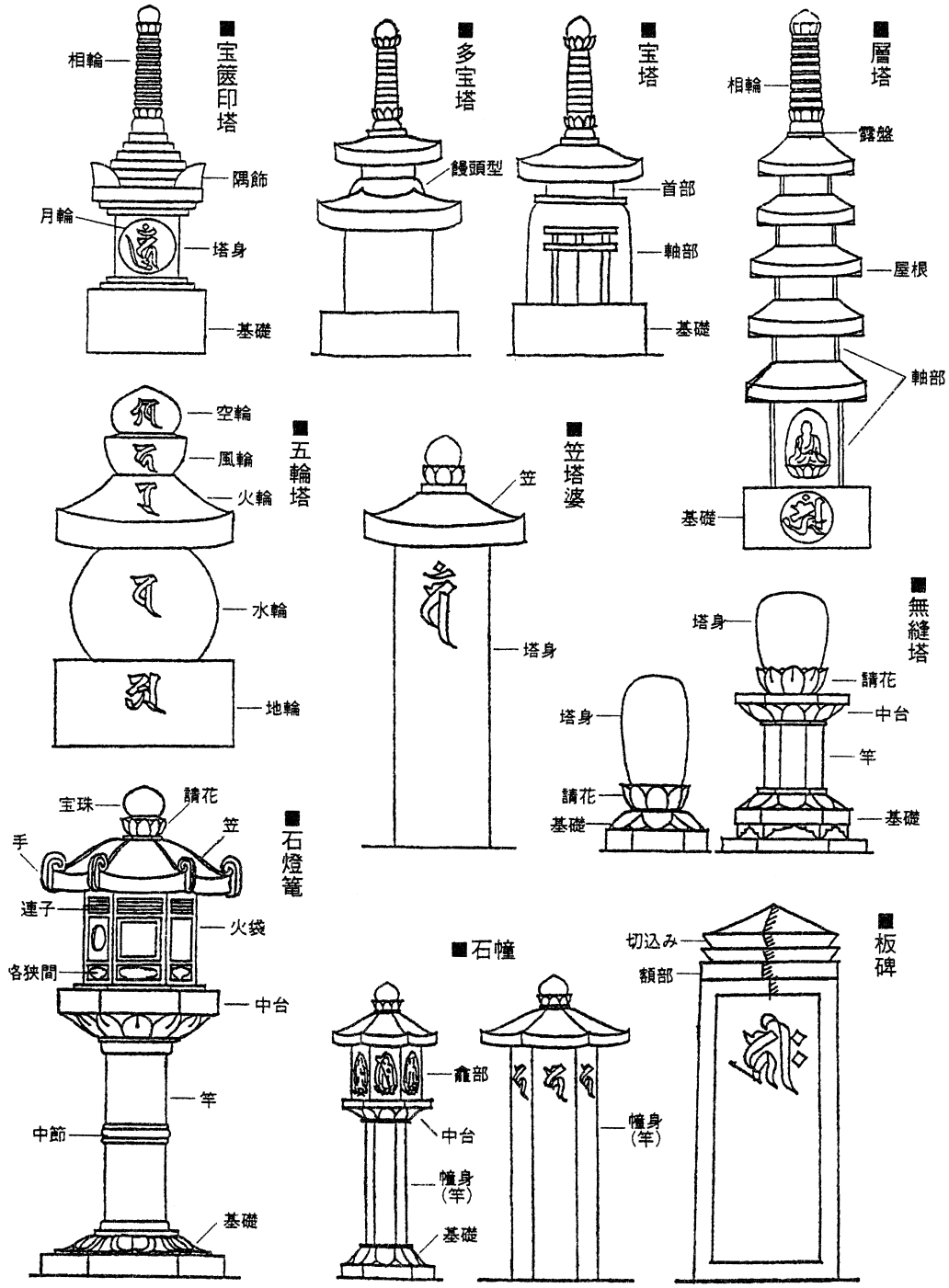
■宝篋印塔
相輪
隅飾
月輪
塔身
基礎
■多宝塔
饅頭型
■宝塔
首部
軸部
基礎
■層塔
相輪
露盤
屋根
軸部
基礎
■五輪塔
空輪
風輪
火輪
水輪
地輪
■笠塔婆
笠
塔身
■無縫塔
塔身
請花
中台
竿
基礎
塔身
請花
基礎
■石燈籠
宝珠
請花
笠
手
連子
火袋
各狭間
中台
竿
中節
基礎
■石幢
龕部
中台
幢身(竿)
基礎
幢身(竿)
■板碑
切込み
額部

図1　石造美術各種

ともなって著しく発展し、種目は石塔・石仏・石灯篭など二十五種近くに分類される（図1「石造美術各種」参照）。

さて、初期の石造美術遺品は、日本の仏教文化が始まる飛鳥・奈良時代より確認されているが、真言・天台の密教など仏教文化のひろまりと関連して、次の平安時代から次第に活況を呈して全国的なひろがりを見せている。その代表例が臼杵石仏群をはじめとする磨崖仏で、とくに平安時代後期は磨崖仏の黄金時代といわれるほどである。

また、その後石塔類の二大主流の一つとなる五輪塔も、この平安時代の後期に密教と関係して石造化されたもので、はやくから宗派をこえて盛んに造立された。

五輪塔とは、この世の物質は地・水・火・風・空の五大によって構成されると説く五大思想と、これと同じインドに始まったといわれている五輪図形が結びつき、日本ではじめて石塔化されたものと言われている。塔形式は、方形基礎（地輪）の上に球形の塔身（水輪）、方錘形の笠（火輪）、半球形の風輪と宝珠形の空輪を重ねたものである（図2参照）。

ところで、この五輪塔が日本で石塔化され一般化するに際し大きな理論的根拠を与えた人物として、根来寺（ねごろじ）の覚鑁（かくばん）上人がいる。覚鑁は肥前国の藤津荘（現在の佐賀県鹿島）出身で、嘉保二年（一〇九五）に総追捕使・伊佐平次兼元の三男として生まれている。彼は永治元年（一一四一）に「五輪九字明秘密釈一巻」を著し、その中で五輪塔を理論化し宗教的根拠を明示した（注1）。覚鑁によれば、五輪塔形の現れ方は座居ミイラの形が図形化されたものという。つまり座居ミイラの膝の部分が地輪、胴体の下部が水輪、胴体の上部と腕が火輪、顔が風輪で髪際以上の頭部が空輪となっている。さらに覚鑁は、座居ミイラの形に大日如来像をあて、五輪塔は大日如来のシンボル、すなわちその三昧耶形（さまやぎょう）としている（図3参照）。

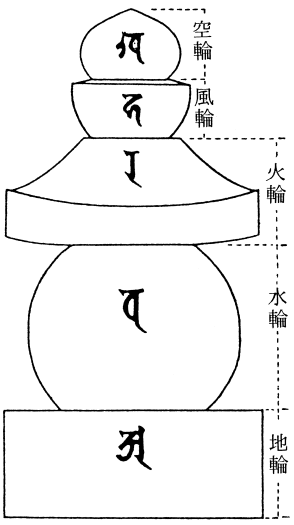

図2　五輪塔の各部名称

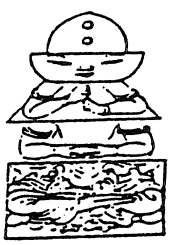
図3　覚鑁の説いた五輪の図

平安時代の中頃、釈迦入滅後、一定の年数を経ると、この世は乱れ世の終末がくるという末法思想が流行し、世は不安におちいった。それは藤原時代の政治的混乱と大暴風雨などの天変地異がおこるたびに人々の心を揺り動かした。人々は心の不安を取り除こうと浄土信仰などに救いを求め、一心に念仏を唱えて浄土への往生を求めたりした。今日念仏といえば天台念仏を思い起こすが、平安時代にあっては大日如来と阿弥陀如来は同

体と説く真言念仏（真言浄土宗）も盛んに信仰されていた。

実は、この真言浄土宗の理論的組織者が覚鑁であり、この宗教をひろめるための道具として出てきたのが五輪塔と言われている。つまり五輪塔は、覚鑁により明確な宗教的根拠が与えられ、真言浄土宗の布教の道具となって、以後「聖（ひじり）」と呼ばれる念仏行者や遊行上人（ゆぎょうしょうにん）達によって全国に広められた。

なお、この時代の造立者は中央貴族・上級の僧侶などに限られていたが、この頃より皇室関係を中心に墓上に石塔を建塔するなど、墳墓との密接な関係が生まれてきている。ただし、これは後代の単なる墓標というよりも、死者のためにそれぞれの本尊を供養する供養塔として造塔されたものである。

時代区分の上で中世の始まりとする鎌倉時代（十二世紀～十四世紀）は、石造美術の種目がほとんど出そろうと同時に、技術面・形式面すべてにおいて整備・完成された時代であり、とくに鎌倉時代の後期は石造美術の全盛期と言われている。この時代の遺品は、全国的に見た場合、それまでの平安時代以前に比べ、作品の数が比較にならないほど多く残っている。その理由の一つとして、鎌倉時代には石材として主に硬質の花崗岩や安山岩などが使用されたためで、平安時代までよく使用された軟質の凝灰岩などに比べ耐久性が増したためと言われている（注2）。

また、実際に造立者数も増大した。これまで一部の上流階層に限られていた造立階層が次第に拡大し、各地に成長してくる上級武士層や名主層までも追善・逆修（ぎゃくしゅ）のために造立するようになった。このことが鎌倉仏教の弘通、とりわけ念仏門の浄土宗・時宗、さらに中国（宋）より輸入された禅宗などのひろがりと関連して、鎌倉時代が石造美術の最盛期を現出した要因と言われている。また、このことは、東大寺再建のため来日した宋人石工などの刺激による技術面の向上も、考えあわせなければならない。

鎌倉時代に新しくあらわれた種目は約八種目に及ぶが、その代表的なものに、関東地方を中心に出てくる板碑や、五輪塔とともに中世・石塔類の二大主流の一つとなった宝篋印塔（ほうきょういんとう）、禅宗とともに中国より伝来した無縫塔（むほうとう）などがあげられる。宝篋印塔は、本来は密教系の石塔であるが、五輪塔と並んで宗派をこえて造立されるようになり、後期には関西形式・関東形式など地方特有の形式をみるまでに発展した。

宝篋印塔とは、本来「宝篋印心呪経」を納めた供養塔をいい、その源流は中国に求められる。我国で石造化されたのは鎌倉時代の中頃からで、その塔名を宝篋印塔と呼んだのは鎌倉後期と言われている。古代インドの阿育王（アショカ王）が仏舎利を分けて八万四千の塔を建立した故事にならい、顕徳三年（九五六）に中国・呉越王の銭弘俶（せんこうしゅく）が同数の金銅塔を造って諸国に頒布した。現在、我国にもその何基かが伝来し金塗塔（きんとうとう）と呼ばれている。この銭弘俶の行いは、平安時代後期の我国の信仰界にも影響を与え、金塗塔を簡略化した籾塔（もみとう）と称する木造小塔を多数

造り供養することが流行した。日本の宝篋印塔の祖型は、その籾塔といわれている。金塗塔にならった中国・朝鮮半島の宝篋印塔に比べ、日本のそれは籾塔にならったため、塔形は簡略化されている。塔形式は、下から方形の基礎、方形の塔身、笠(下部と上部に階段を造り、四隅に隅飾(すみかざり)をもつ)、最上部に相輪(そうりん)を立てる。なお、一般に塔身四面に四仏の種字(しゅじ)（梵字(ぼんじ)）が刻まれるが、その種字は大概は密教系のもので、この石塔が本来密教の塔として採用されたことを示していると言われている（図４参照)。

南北朝（十四世紀）の石造美術は、まだ鎌倉時代の遺風が感じられるが、鎌倉極盛期のものが変化・固定化していく時代である。その傾向は、次の室町時代(十四世紀末～十六世紀後半)、とくに戦国争乱の室町中期以降から顕著になり、形の簡略化は一層すすんで量感の乏しいものになり、大きさも鎌倉・南北朝の大型・中型のものから小型の作品が大半を占めるようになった。石造美術史的には、退化を意味する。

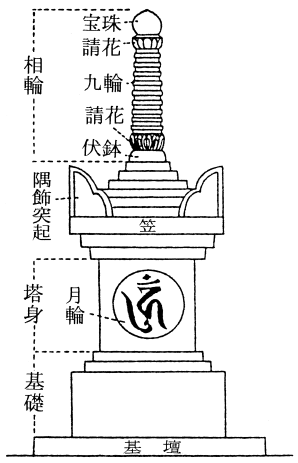

図４　宝篋印塔各部名称

しかし、このような簡略化・小型化の現象は、造立階層の拡大、とくに庶民層の造立参加を意味する（注3)。簡素な一石五輪塔、小型で簡略化された宝篋印塔はじめ、地蔵石仏・六地蔵塔など庶民の個人的造立の小石塔・小石仏や、念仏講・地蔵講など複数の結縁(けちえん)者による造立が多くみられ、庶民の意欲的な造立参加のあとがうかがわれる。

このことは、庶民の経済的な向上とあわせ、冥界信仰・観音信仰など仏教と民間信仰が結びついて、一般大衆に根づいていったことと関係する。

ただ、ここでいう庶民層の造立参加は、九州にあっては、博多など早い段階から経済的盛況とそれに並行しておこってくる階層の分化が見られる地域に限られており、長崎県内をはじめ、博多を除く九州全域にあっては、庶民層（無姓者層）は江戸期、とくに十七世紀後半以降になってから、ようやく石塔を造立することができるようなったと考えられる。

また、中世とくに室町時代の中・後期に「逆修(ぎゃくしゅ)」と彫出された石塔類が多く確認される（注4)。「逆修」とは、自らの死後の冥福を願うためにあらかじめ善根供養することであるが、この「逆修」行為が増加した理由の一つに、寺院の集合菩提寺化があげられる。これまで有力な一檀那(いちだんな)に経営を頼っていた寺院経営が戦国争乱の混乱でいきづまり、多くの寺院は、先祖の菩提寺として民衆を寺院経営の対象にしていった。そうするこ

とで、寺院の経営維持に努めたのである。つまり寺院の大衆化で、その方策として寺院側は、過去帳の整備などをすすめる一方、一回の葬式だけでなく追善供養などを年中行事に組み入れた。このため、室町時代中期から後期にかけて、宗派・地域・階層を問わず「逆修」仏事が激増し、また、それにともなう民衆による石塔造立も増加したのである。

なお、室町時代の遺品、とくに五輪塔や宝篋印塔には、死者の没年月日・法名など彫出した石塔類がみられ、これまでの供養塔としての性格と違い、今日見られるような墓塔として造立されたものが多くなった。

桃山時代は、石造美術史的には特筆すべきものはないが、ただ城郭築造が盛んに行われたために、今までとは比較できないほどに多量の石材が用いられたこと、また「茶の湯」が盛んになったために、それにともなう雪見灯篭や織部灯篭などの新しい石灯篭があらわれたことは注目すべきことであろう。なお、この時代は、長崎県とくに大村地方や島原半島などにあってはキリシタン時代にあたり、特異なキリシタン墓碑もみられるが、ここでは割愛する。

なお、江戸期以降今日まで造られる墓塔は、碑面に大きく戒名を刻み、その塔形は立石（起立型）となっている。これは、キリシタン弾圧に関連して、キリシタンのお墓である伏碑（横に寝かせた墓碑）に代わり、自分はキリシタンでなく仏教徒であることを証明せんがために、幕府の掟（おきて）として「墓石は立てて戒名を刻むべし」となった。いわば、江戸幕府によるキリシタン弾圧策の一環として、死後の世界にまで強制が及んだ結果だったのである。そのため、全国一律にまったく同じ形式の墓石が建てられるようになり、それが慣習化されて、現在まで続いているのである。

注1　覚鑁著「五輪九字明秘密釈」一巻（『大正新脩大蔵経』第七十九巻所収）。
注2　川勝政太郎　一九八一『新版　石造美術』（誠文堂新光社）参照。
注3　大石一久　一九八七「地方における中世石塔造立階層の問題について」（『史跡と美術』第五七二号）参照。
注4　大石一久　一九九一「石造美術からみた『逆修』問題について」（『大村史談』第三九号）参照。

三、小長井町の中世・石造文化圏

長崎県下の中世・石造物は、使用石材と塔形態・様式から、資料1「石材・塔形式による分類」に示しているように、大きく三グループに分類される（注5）。この中で唯一長崎県産の中世石塔類といえば、西彼杵半島産の緑泥片岩製塔である。島原半島などを除く県本土部、さらに五島列島や平戸島などがこの緑泥文化圏に入るが、島原半島と北高地区、今福などの北松浦地方、それに一部の島嶼部（とうしょぶ）（壱岐・鷹島・福島など）は佐賀型の安山岩製塔で占められており、周辺の緑泥片岩製塔文化圏

とは異質な石造文化を示している。

ところで、小長井町の石造文化は、基本的に佐賀型の安山岩製塔文化圏に属している。このことは、遠竹南平石塔群や井崎・淀姫神社石塔群で確認される一三〇〇年代前半から半ばころの宝篋印塔や五輪塔と、それ以降の石塔類の石材・形態から確認できる。

まず石材では、町内で確認される中世の石塔類のうち、そのほとんどの石材が安山岩で占められており、緑泥片岩製塔文化とは明らかに異質である。とくに、一三〇〇年代から一五〇〇年代半ばにかけての安山岩製塔は、その石質が良質であり、多良山系の安山岩を使用した可能性が高い。

次に様式・形態面に注目すると、主に佐賀県側や島原半島などで確認される佐賀型の意匠（いしょう）で彫成された石塔類で占められている。とくに現段階で本町最古の石塔類である遠竹南平石塔群の宝篋印塔や井崎・淀姫神社石塔群の五輪塔（水輪の残欠）は、微細な意匠には他に例を見ない独自の形態をもっているにもかかわらず、全体の塔形は佐賀型の様式そのものであり、佐賀型の典型といっても過言ではない。このことから、現小長井町の中世・石造文化は、安山岩製の佐賀型塔を起点にしていることが理解される。さらに、一四〇〇年代以降にあっても、町内各地の石塔類がほぼ佐賀型塔で占められており、当地が佐賀型の安山岩製塔文化圏に属していたことが示されている。

なお、本町で最古の遺品といえば、現在称念寺に保管されている滑石製の笠塔婆形式塔の塔身である。製作時期は平安時代後半から鎌倉時代初期（一一〇〇年代後半から一二〇〇年代前半）と考えられ、当地の持つ豊かな歴史性が伺われる。

注5　石造文化圏の問題については、大石一久「佐世保の中世・石造美術」（『佐世保市史』通史編　上巻二〇〇二）、「平戸の中世・石造美術」（『平戸市史』自然考古編・民俗編一九九五・一九九八）、「中世・石造物にみられる石造文化圏の問題について」（『松浦党研究』第二二号　一九九九）など参照。

四、小長井町の中世・石造美術一覧

この項では、現在までに町内で確認した中世石造物（主に石塔類）について、一覧表として示す。表の内訳は、石材・種目・点数・備考としているが、各遺品についての所見は備考欄に記す。ただし、遠竹石塔群については、その遺跡のもつ重要性に鑑み、別項目（主な遺品・遺跡）をたてて詳述することとする。

なお、銘文の記述については、□は不明、／は改行、/は並列、⬚はママを示す。また法量の単位は㎝で示す。

1　尾ノ上地藏さん石塔群

すべて寄せ集めで、境内の「天地三界萬霊」碑周辺に集積されている。ほぼすべての遺品が簡略化・小型化の形態を示して

写真A　尾ノ上地蔵さん石塔群（一部）

おり、その製作時期は、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半の範疇に入るものである。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	三 七 五 五	・七基分確認される五輪塔のうち、地輪一点、水輪一点、火輪四点、風空輪二点は有耳五輪塔の各部品である。 ・水輪一点は首部付き水輪。 ・製作時期は、有耳五輪塔も含め一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ころ。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	四 一 二 六	・六基分確認される宝篋印塔のうち、基礎三点、塔身一点、笠一点、相輪六点は馬耳型宝篋印塔の各部品である。 馬耳型宝篋印塔の相輪一点は地蔵堂内にあり。 ・製作時期は、馬耳型宝篋印塔を含め、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ころ。
安山岩	単体仏	一基	・地蔵堂内にあり。 ・製作時期は、一五〇〇年代末から主に一六〇〇年代前半ころと思われる。

写真B　天神さん石塔群（一部）

2　田代二・天神さん石塔群

ここでは五輪塔五基分、宝篋印塔が一基分確認される。五輪塔の火輪二点は一五〇〇年代の前半から半ばころの建塔と考えられるが、他の遺品は主に一五〇〇年代後半以降のものと考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	一 四 四	・水輪は一点は一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・火輪二点は一五〇〇年代前半から半ば頃の製作。他の二点は一五〇〇年代半ばから後半頃の製作。風空輪四点はすべて、そのいびつ化した形態から一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	 一	・相輪一点は馬耳型宝篋印塔の相輪で、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。

写真Ｃ　田代名・六地蔵さん石塔群

3　田代一・六地蔵さん石塔群

田代一公民館横にすべて寄せ集めとして集積されている。五輪塔二基分、宝篋印塔一基分、それに六地蔵塔一基分が確認される。すべて形式化・小型化したのであり、六地蔵塔を含め一五〇〇年代後半の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	 一 二	・地輪、風空輪三点は、ともにその粗雑な造りから、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	 一	・相輪一点は馬耳型宝篋印塔の相輪で、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	六地蔵塔 基壇 塔身 中台 龕部 笠	 一 一 一 	・とくに龕部（注）の摩滅が激しいが、笠等の造りから一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。 ・古老の話によると、以前、龕部は力石に転用されていたという。そのため摩滅が激しいものと思われる。

注　仏像を安置する厨子を龕というが、ここでは六地蔵塔の仏像を彫出した部分をさす。

写真Ｄ　打越名・子安観音石塔群

4　打越名・子安観音石塔群

すべて寄せ集めであるが、五輪塔一基分、宝篋印塔二基分が確認される。とくに宝篋印塔笠一点は一五〇〇年代前半ころまで遡れるが、他の遺品はすべて一五〇〇年代後半以降の製作と

考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	 一 	・火輪一点は有耳五輪塔の火輪で、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	 一 二	・笠一点は階差も充分にとられ、二孤式隅飾の一孤の高さと上端一段目の階差が同じ高さに造られているところから、一五〇〇年代前半頃の製作と考えられる。

5　川内名・地蔵カミサマ石塔

称念寺手前の「地神碑」周辺に集められている。五輪塔の火輪二点が確認されるが、ともに有耳五輪塔の火輪であり、一五〇〇年代後半以降のものである。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	 二 	・火輪二点のうち一点は有耳五輪塔の火輪。ともに一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。

6　川内名・称念寺石塔群

写真Ｅ　称念寺馬耳型宝篋印塔

称念寺、またその境内で確認される石造物で、とくに留意すべきものといえば滑石製の柱状遺品である。柱状をなしたこの遺品は、四側面に種子を陰刻し、頭頂部には枘（ほぞ）を造り出している。そのため、頭頂部には笠がのるものと考えられ、種目としては笠塔婆の塔身にあたるものと思われる。製作時期は一二〇〇年前後ころと考えられるが、この塔身については、次項「主な遺品・遺構」で詳述するので、そちらを参照していただきたい。

また、当寺境内に立つ宝篋印塔（写真Ｅ）も貴重である。この宝篋印塔は、いわゆる馬耳型宝篋印塔で一五〇〇年代後半ころの製作と考えられるが、ほぼ完形の塔形からして、その石造美術史的価値は高く、貴重である。

さらに、同所では茶臼の下臼一点（写真Ｆ）が確認される。

写真Ｆ　称念寺の茶臼（下臼）

製作時期は、共伴する五輪塔などの製作時期からみて一五〇〇年代後半ころと考えられるが、町内では唯一の貴重な遺品であり、一五〇〇年代後半ころまでには抹茶の風習が当地まで波及していたことを示唆している。

茶臼と五輪塔

茶臼といっても、果してどんな臼なのだろうかと思われる方が多いと思うが、要するに乾燥させた茶葉を粉にする石臼で、茶の湯に欠かすことのできないものである。形は一般の石臼とはやや異なり小型であるが、皿状の下臼と円筒形の上臼の二石からなることは通常の通りである。上臼の両側には挽き手差し込みの穴を彫り、その穴の周りには、普通、重ね角形の文様や蓮華紋などを彫り出している。時代によって形があまり変化しないために、形態からその製作年代を割り出すことは困難である。

喫茶の起源は、中国にあるといわれている。日本へは仏教の伝来とともに受け入れられたといわれているが、ただ粉末タイプの茶、いわゆる抹茶が一般に普及するようになったのは、鎌倉時代に臨済宗の祖・栄西が中国より茶種を持ち帰ってきたことに始まるといわれている。最初は医薬の一種として用いられたが、その後禅宗の僧侶と武士の生活に結びつき、十四世紀以降になると全国に普及、今でも有名な宇治の茶が本茶として名をはせてきたといわれている（熊倉功夫『茶の湯』）。

抹茶の普及にあわせ、茶葉を粉にする道具も変わってきた。栄西が抹茶を伝えたころは、薬研と呼ばれる薬種を粉にする器具を使用していたが、その後中国より伝来したといわれる茶臼が国産化されるようになり、抹茶の道具として一般化した。現在確認される最古の茶臼は、貞和五年（一三四九）銘をもつ高知市の吸江寺茶臼である。

ところで、とんちで有名な一休和尚の著『骸骨』（十五世紀）の中に「なきあとの／かたみに石がなるならば／五輪の台に／ちゃうすきれかし」とある。これは、茶臼をひかせる位の高い僧が、肝心な修行をおろそかにして茶の湯のみに現を抜かし、亡くなった後もその愛用の茶臼の下臼を五輪塔の地輪部分に使用し、生前の世俗的な豊かさを誇示しているという一休の風刺歌である。世俗に埋没した僧侶に対する痛烈な批判がこめられている。実際、彼の生きた室町時代にあっては茶臼は大変に貴重で、有力武士や高僧など一部の階層しか持てなかった。

さて長崎県内でも、時々、集積された中世の石塔群の中から、茶臼の残欠が出てくる。これらのほとんどは、十六世紀の半ばから後半ころに製作された五輪塔などと一緒に出てくる。このことから、当地でも茶臼は、一休和尚のいう「五輪の台」に使用されていたものと考えられる。

中央、地方を問わず、亡くなった後も生前の世俗的な豊かさを茶臼に託したことが推察されることから、当時、茶の湯がいかに上層階級の嗜みで、世俗的な裕福さを示すバロメーターとしてあったか理解されると思われる。現在では、この茶臼に相

当するものが何であるのかわからないが、このような風潮は、今も昔も変わらないような気がする。

なお、山城跡などから出てくる茶臼の中に、臼の目が端まで完全に刻まれているものがある。これは、多分に黒色火薬づくりのため木炭などを粉にする臼として使用された可能性がある。茶臼は、一般の臼に比べ、より細かい粒子の粉にひくことができる。このため、時として黒色火薬づくりの軍事用に転用されるのである。

茶臼の遺品は、抹茶の風習が県内にあっても、十六世紀の半ば以降には確実にひろまっていたことを示すと同時に、当時の世相の一端を今に伝える貴重な遺物でもある。

石材	種目	点数	備考
滑石	笠塔婆形式塔 塔身	一	・一二〇〇年前後頃の製作と考えられる。
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	五 五 三 四	・地輪五点のうち二点は一五〇〇年代前半から半ば頃、他の三点は一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ころの製作。 ・水輪五点のうち、二点は一五〇〇年代前半から半ば、他の三点は有耳五輪塔の水輪で一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
			火輪三点のうち二点は一五〇〇年代前半から半ば、他の一点は有耳五輪塔の火輪で一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	一	・上端二段の基礎一点は、一五〇〇年代前半から半ばころの製作。 ・完形の馬耳型宝篋印塔は、一五〇〇年代後半頃の製作と考えられる。
	馬耳型宝篋印塔	一基	
安山岩	茶臼 下臼	一	・同所の共伴物の製作年代等から考えて、一五〇〇年代後半頃の製作と考えられる。

写真Ｇ　辻殿石塔群（一部）

7　川内名・辻殿石塔群

ここでは五輪塔三基分、宝篋印塔一基分が確認されるが、宝篋印塔基礎は、その形状から一五〇〇年代前半から半ばころに製作されたものと考えられる。他は一五〇〇年代後半以降の製作。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	 三 一	・三基分確認される五輪塔は、その形式化・簡略化された形態から、すべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	 一 	・一点確認される宝篋印塔基礎は、上端二段で階差が充分にとられ、しかも背高に対する横幅が長いところから、その製作時期は一五〇〇年代前半から半ば頃と考えられる。

8　古場名・鳥越石塔群

写真H　鳥越石塔群（一部）

すべて寄せ集めであるが、一四〇〇年代後半ころからの遺品群である。この遺品群でとくに留意すべき点は、その立地場所が多良山系を背景にした高地の山間部に位置するところにある。その立地場所と周辺に尼寺跡と伝承されている場所があることから考えれば、この遺品群は、霊山である多良山系に関係した山岳修験に関係した遺品群と考えられる。また、尼寺の伝承から考えれば、もともと当地は女人結界の場所であったのかもしれない。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	一〇 七 四 六	・地輪一〇点のうち納入孔を穿った一点は、その背高に対する横幅が長く、一四〇〇年代後半から一五〇〇年代前半頃の製作と考えられる。 ・風空輪六点のうち二点は、風輪の横幅に対する空輪横幅が短く、その調和が古形式をもっており、一五〇〇年前後頃の製作と考えられる。 ・上記三点を除く他の五輪塔各部品は、その形式化した形態から一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	 一 	・基礎一点は、上端二段で階差が充分にとられ、しかも背高に対する横幅が長いことから、一五〇〇年代前後頃の製作と考えられる。

馬耳型宝篋印塔	一基		・馬耳型宝篋印塔一基は完形で、同集落の民家裏に安置。製作時期は、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ころと考えられる。

9　古場名・稚児の塔

ここでは五輪塔一基分が確認されるが、形状・法量からみて三点とも一具と考えられる。製作は一四〇〇年代の半ばから後半ころと考えられ、同じ古場名の鳥越石塔群に通じる内容をもっている。このことから両遺品群には同一の建塔背景（山岳修験など）が想定される。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	一 一 一 一	・三点は、法量・形状上から見て一具であると考えられ、一四〇〇年代半ばから後半頃の製作と考えられる。 ・この五輪塔には、キリシタンによる金泉寺破脚に関する「西宏」という稚児の話が伝わっているが、製作時期から見て直接的には関係ないと思われる。

写真Ⅰ　田原の六地蔵塔

写真Ｊ　田原の六地蔵塔塔身拓本

10　田原の六地蔵塔

この六地蔵塔はほぼ完形であり、しかも塔身に紀年銘「天文十七年」（一五四八）が陰刻されている「逆修」碑として貴重である。

石材	種目	点数	備考
安山岩	六地蔵塔	一基	・笠頂部の宝珠部分が欠損しているが、ほぼ完形。 ・現総高一六三・〇㎝。 ・塔身正面に下記の銘を刻む。月輪に「キリーク」（阿弥陀如来）の種子を刻み、その下方に銘文（□は不明、／は改行、［ ］はママ）。 「逆修／□□／天文十七年戊申／十月十［三］日」

11　西円寺石塔群

写真K　西円寺石塔群（一部）

当遺品群はすべて寄せ集めであるが、一四〇〇年代半ば以降のものである。とくに寺院境内にある五輪塔の大型地輪は、その形態から一四〇〇年代半ばころまで溯ることができ、当地の開明度の早さが伺われる。

西円寺中園

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔		
	地輪	二	・地輪二点は、ともに上端一段を造り出し、背高に対し横幅が長い。製作時期は一四〇〇年代後半から一五〇〇年代前半頃と考えられる。
	水輪	三	・水輪三点のうち、二点は一五〇〇年代前半から半ば、他の一点は一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ころの製作。
	火輪	一	・火輪一点は有耳五輪塔の火輪で、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
	風空輪		

安山岩	宝篋印塔		
	基礎	一	・基礎一点は上端二段で階差も充分にとられ、背高が低いため、その製作時期は一四〇〇年代後半から一五〇〇年代前半頃と考えられる。
	塔身		
	笠	一	・笠一点は一五〇〇年代半ばから後半頃の製作。
	相輪		

西円寺境内

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔		
	地輪	二	・地輪二点のうち大型地輪（背高二一・〇㎝×横幅三八・〇㎝）は一四〇〇年代半ばから後半頃、他の一点（背高一八・五㎝×横幅三五・〇㎝）は一四〇〇年代後半から一五〇〇年代前半頃と考えられる。
	水輪		
	火輪	一	・火輪一点は一五〇〇年代後半頃の製作。
	風空輪		

12　井崎・観音さん石塔

写真Ｌ　井崎・観音さん石塔（両端の四点）

観音堂内の信仰対象物として祀られている。ここでは五輪塔一基分、宝篋印塔二基分が確認されるが、五輪塔の火輪一点と宝篋印塔の一点は一五〇〇年代前半から半ばまで遡れるもので、近くの井崎墓地で確認される遺品に共通した製作時期が認められる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔		・火輪一点は、一五〇〇年代前半から半ば頃の製作。
	地輪		
	水輪		
	火輪	一	
	風空輪		
安山岩	宝篋印塔		・笠一点は一五〇〇年代前半から半ば頃の製作。 ・相輪二点のうち一点は一五〇〇年代半ば頃、他の一点は一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作と考えられる。
	基礎		
	塔身		
	笠	一	
	相輪	二	

13　井崎墓地

ここでは五輪塔二基分、宝篋印塔二基分が墓域に点在して確認される。最古の遺品は五輪塔の火輪であり、その形状から一五〇〇年前後ころまで遡れる。他の遺品群は一五〇〇年代後半以降の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔		・水輪は一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・火輪二点のうち一点は一五〇〇年前後頃、他の一点は有耳五輪塔の火輪で一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・風空輪は一五〇〇年代半ばから後半頃の製作。
	地輪		
	水輪	一	
	火輪	二	
	風空輪	二	
安山岩	宝篋印塔		・笠二点は、ともに馬耳型宝篋印塔の笠で、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・相輪一点は馬耳型宝篋印塔の相輪で、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
	基礎		
	塔身		
	笠	二	
	相輪	一	

14　井崎・淀姫神社石塔群

写真M　井崎・淀姫神社石塔群（全景）

写真N　淀姫神社古式五輪塔水輪

当遺品群は、町内にあっては遠竹南平石塔群につぐ古式石塔が確認される貴重な石塔群である。基数は少なく、すべて寄せ集めであるが、ここで確認される水輪一点（最大横幅二十九・〇、写真N）は、大ぶりの種子や納入孔造り出しの形態から一三〇〇年代前半から半ばころまで遡れる。鎌倉末期から南北朝期にかけての遺品として、非常に貴重な資料を提供している。

なお、本殿両脇の池の真ん中に鎮座する狛犬は、一般に肥前狛犬と呼ばれる地方色豊かな狛犬である。江戸期製作であるが、資料紹介の意味で、あえて挙げておく。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	一 一 六 一	・地輪一点は一五〇〇年代前半から半ば頃の製作。 ・水輪一点は、上端に納入孔を穿ち、また側面周囲に金剛界四仏種子を陰刻。その大ぶりの種子彫出や納入孔造り出しなどから見て、一三〇〇年代前半から半ば頃の製作と考えられる。法量（最大幅横二九・〇㎝、上端横幅二四・〇㎝、背高二三・〇㎝。納入孔横幅一七・五㎝、深さ一〇・五㎝）。 ・火輪六点のうち、四点は一五〇〇年代前半から半ば、一点は一五〇〇年代半ばから後半、他の一点は有耳五輪塔の火輪で、一六〇〇年代前半頃と考えられる。
安山岩	肥前狛犬	二躰	・本殿両脇の池中に一躰づつ安置されている。大変稚拙な造りであり、江戸前期頃の製作と考えられるが、県内にあっては珍しい遺品である。

15　小川原浦・八郎（鎮西）さん石塔群

写真O　八郎（鎮西）さん石塔群（一部）

すべて寄せ集めで、五輪塔五基分、宝篋印塔三基分が確認される。すべて簡略化・小型化した遺品で、一五〇〇年代後半以降の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔		・火輪五点のうち二点は中世の伝統的系統の形態をもち、他の三点は有耳五輪塔の火輪であるが、すべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・風空輪三点もすべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
	地輪		
	水輪		
	火輪	五	
	風空輪	三	

安山岩			
	宝篋印塔		
	基礎		
	塔身		
	笠	三	・笠三点のうち二点は一五〇〇年代半ばから後半頃、他の一点は馬耳型宝篋印塔の笠で一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・相輪二点は、ともに一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
	相輪	二	

16　小川原浦名・坊の元石塔群

写真P　坊の元石塔群（一部）

ここでは、五輪塔五基分、宝篋印塔七基分が確認される。五輪塔の火輪一点が一五〇〇年代前半から半ばころと考えられるが、その他はすべて一五〇〇年代後半以降の製作と考えられる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	二 一 五 二	・五基分確認される五輪塔のうち、火輪一点、風空輪一点は有耳五輪塔の各部品である。 ・火輪五点のうち一点は、集積された所から離れた場所にある。背高に対し軒横幅が長く、緩やかな反りを見せる稜線の形態から一五〇〇年代前半から半ばころの製作と思われる。製作時期は、上記火輪一点が一五〇〇年代前半から半ば、他は、有耳五輪塔も含め一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ころ。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	七 四 四 二	・七基分すべて馬耳型宝篋印塔 ・製作時期は、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半ごろ

17　井崎・皎月坊石塔群

写真Q　皎月坊石塔群（一部）

写真R　天文九年（1540）銘異形仏石

当遺品群はすべて寄せ集めであるが、一四〇〇年代前半から一五〇〇年代後半、さらに一六〇〇年代前半にかけての遺品が大量に確認される。基数的には、遠竹石塔群に次ぐ石塔群である。最古の遺品は、上端三段の階段を造りだした宝篋印塔基礎で、その後一四〇〇年代半ばから後半、一五〇〇年代以降と、その製作はほぼ途切れることなく建塔されている。

また、単体仏・双仏石ともに異形仏石とした二基は、その碑面に造り出した意匠が大変珍しいものとなっている。その一基（写真R）に「天文九年」（一五四〇）と紀年銘が陰刻されているが、仏石としては古式に属する「逆修碑」と思われる。

石材	種目	点数	備考
安山岩	五輪塔 地輪 水輪 火輪 風空輪	一〇 七 一一 九	・地輪一〇点のうち、底面に納入孔を穿った五点は一四〇〇年代半ばから後半頃、他の五点は一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・水輪七点のうち六点は中世の伝統的な形態をもち、他の一点は有耳五輪塔の水輪であるが、ともに一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・火輪一一点のうち五点は一五〇〇年代半ば、四点は一五〇〇年代半ばから後半、残り二点は有耳五輪塔の火輪であり一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・風空輪九点は、すべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。 ・上記以外に有耳五輪塔の笠と相輪が各一点づつ確認されるが、明らかに江戸期製作であるため、ここでは割愛する。
安山岩	宝篋印塔 基礎 塔身 笠 相輪	一一 一一 五 六	・基礎一一点のうち上端三段の基礎一点は一四〇〇年代前半頃の製作、他の一〇点は馬耳型宝篋印塔の基礎で一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。

	安山岩	無縫塔	一基
・塔身一一点のうち二点は中世の伝統的な形態をもち、他の九点は馬耳型宝篋印塔の塔身であるが、製作時期は、すべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃。 なお、一一点のうち三点は四側面に金剛界四仏種子を、他の一点は薄肉彫りの仏像（金剛界四仏？）を造り出す。 ・笠五点のうち一点は中世の伝統的な形態をもち、他の四点（二点は半壊）は馬耳型宝篋印塔の笠であるが、製作時期は、すべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃。 ・相輪六点はすべて馬耳型宝篋印塔の相輪で、製作時期はすべて一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃。			・六角形の基壇に直接塔身（塔身総高四六・〇㎝）がのる形式で、塔身正面に「キリーク」（阿弥陀如来）種子と、その下方に「大翁」の銘を陰刻する。製作時期は、やや背の高い寸胴形式の塔身や線の細い小さめの種子から見て、一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃と考えられる。

安山岩	単体仏	一基	・一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
安山岩	双仏石	一基	・一五〇〇年代後半から一六〇〇年代前半頃の製作。
安山岩	異形仏石	二基	・二基とも正面上方に二躰の仏像、下方に五輪塔などを造り出す。とくに右側仏石の正面碑面上方に「妙泉」、下方に「天文九年□年二日」（天文九年：一五四〇年）と陰刻されている。この紀年銘は、形態編年の範囲内にあることから紀年銘通りの造立と考えられるが、銘文（「妙泉」）、ならびにこの板碑形式塔の性格から見て、これら二基の仏石は逆修のための造営であることは間違いなく、無銘の左方の仏石を含め、同時期に製作され奉納されたものと考えられる。仮に「逆修碑」とした場合、夫婦で供養するのが一般的であるため、右碑に「妙泉」（女性・妻）と陰刻されていることから、無銘の左方仏石は「妙泉」の夫（男性）に関係した「逆修碑」と考えられる。

五、主な遺品・遺跡

1　称念寺滑石製笠塔婆形式塔

(1)　所在地：小長井町川内名寺ノ元　称念寺

(2)　石材・種目・点数・製作編年

現在、当遺品は称念寺に保管されているが、話によれば当地周辺より出土されたものという。石材は良質の滑石で、四角柱状をなしたその四側面に、種子が陰刻されている。頭頂部には枘穴（ほぞあと）が確認されることから、この遺品は、県内で数点確認されている笠塔婆の塔身と考えられる。ただ、現段階での名称断定はできないので、ここでは笠塔婆形式塔として紹介する（図面Ⅰ）・「種子拓本・写真」参照）。

各法量は次の通りである。

背高：四十二・〇㎝、枘背高：四・〇㎝、塔身横幅：八・〇㎝、枘下端横幅：七・〇㎝、上端横幅六・五㎝

この笠塔婆形式塔は、波佐見町東前寺で二基分〔総高（枘含む）四十三・〇㎝、正面横幅十一・三㎝、側面横幅九・〇㎝〕〔総高五十・〇㎝、正面横幅八・二㎝、側面横幅六・八㎝〕、佐世保市広田町で一基分（注1）、諫早市本野地区で一点（塔身と、その笠に関係したものと思われる宝珠）が確認されているが、非常に確認基数の少ない遺品である。これらは、すべて滑石製であり、頭頂部に枘が造り出され、その塔身四側面に種

子が陰刻されていることは共通している。土中にそのまま埋め込む生け込み式だったと考えられる。

ところで、この笠塔婆形式塔の建塔時期は、その石材が石鍋や経筒などに通じる良質の滑石であり、しかもその側面に陰刻された種子の彫出内容がその後の石塔類などに陰刻された種子の初期の字体を示していると考えられるところから、多分に一一〇〇年代後半から一二〇〇年代初期、つまり平安時代後期から鎌倉時代初期ころに製作され建塔されたものと考えられる（注2）。

ただ詳細に検討すれば、現在までに確認した五点の笠塔婆形式塔塔身には微妙な時代的ずれを見出すことができる。

波佐見町東前寺塔（総高四十三・〇㎝の塔）や諫早市本野塔

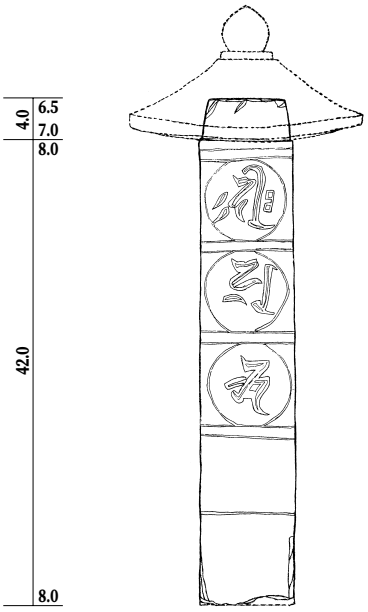

図面Ⅰ　笠塔婆形式塔

所 在 地：小長井町川内名称念寺
石　　材：滑石製
製作時期：1100年代後半～1200年代初期のころ
〔平安時代後半～鎌倉時代初期〕

「種子拓本・写真」

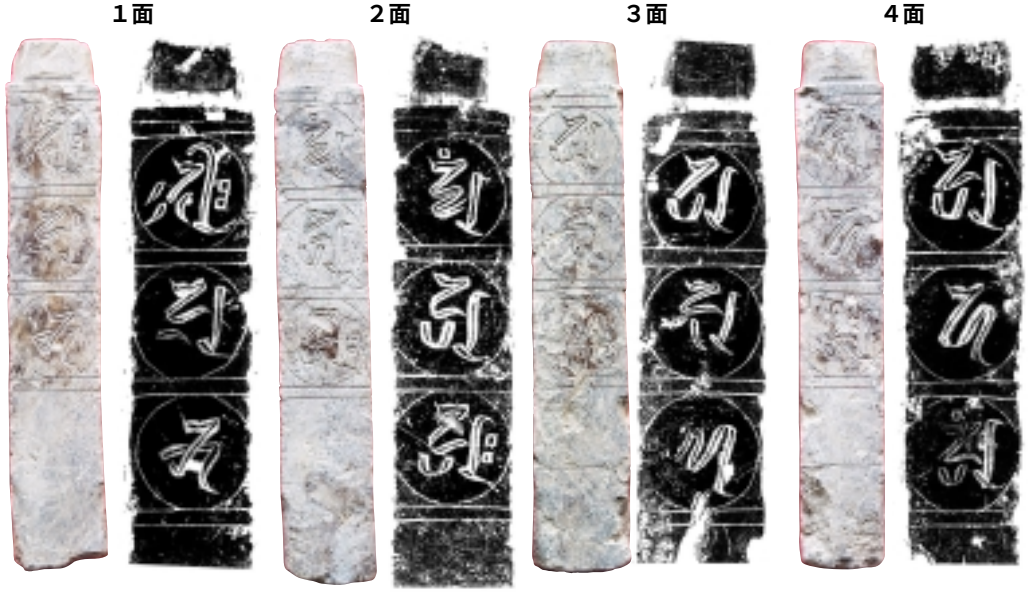

は、その種子が稚拙に刷毛書き状に陰刻され、字体そのものが縦長に太く彫られている。しかも「ク」点は丸で表現され、塔形も横幅が広くとられている。これらの特徴は、滑石さらに緑泥片岩使用の石造文化圏における初期の種子彫出のあり方を示していると思われるが、以上の各点は、今回称念寺で確認された塔身と比較した場合、明らかに古式を示している。

称念寺塔の場合は、塔身は細身となり、その各四面に二本の罫線を入れた上で、月輪内に種子を陰刻している。その各字体は刷毛状ではなく、一字一字丁寧に陰刻している。ク点は特徴ある四角形をなし、丸から後代の菱形への移行期に現れた彫り方と考えられる。

ところで、壱岐長栄寺大御堂の滑石製宝塔（承元三年（一二〇九）銘）の塔身に刻まれた種子は、線も細かくこじんまりとまとまった字体をなしており、称念寺塔の種子に近い字体となっている。ただ、ク点が丸で表現されているが、この承元三年銘宝塔と笠塔婆形式塔の製作時期は、併存した可能性がある。

以上のことから考えると、波佐見町東前寺塔（総高四十三・〇cmの塔）や諫早市本野塔は、主に一一〇〇年代後半から末期、称念寺塔は、それらからやや後代の一一〇〇年代末期から主に一二〇〇年代初期ころと考えられる。

(3) 建塔背景

この笠塔婆形式塔は、言うまでもなく仏教思想の所産であるが、その建塔の目的を解く最大の鍵は建塔時期にある。つまり平安後期から鎌倉時代初期という時期である。

ところで、平安後期から鎌倉・南北朝時代さらに室町後期にいたる中世石塔の建塔には、三つの大きなピークが見られるが、その第一のピークが、この平安後期から鎌倉初期があげられる。

この時期の建塔で主な種目としては、磨崖仏や宝塔などがあげられる。臼杵磨崖物などはその代表的な事例であるが、長崎県の場合、最初に登場する石塔は宝塔で、経塚にともなって出現する。壱岐・鉢塚宝塔は、長崎県内で整形された石塔としては最古の紀年銘をもつ石塔であり、滑石を石材としている。その基礎部分に「承元三年」（一二〇九）の紀年銘をもち、遺構として経塚との共伴が考えられる。

この経塚と宝塔との関係は、福岡県宗像市稲元で出土した「仁平四年」（一一五四）銘宝塔（滑石製、宗像大社神寶館所蔵）などでも想定される。岡山県倉敷市安養寺経塚出土の宝塔は土製であるが、同所経塚遺跡から応徳三年（一〇八六）の願文を刻んだ瓦が出土しており、平安後期の宝塔と考えられる。また京都市左京区の鞍馬寺宝塔も、保安元年（一一二〇）銘の経筒を出土した経塚上に建塔されていたものである。（注3）

このように平安後期の宝塔は、正治二年（一二〇〇）銘の相良寺角宝塔（熊本県菊鹿町）のように一部に個人的墓標として建塔されたものもあるが、その大部分は末法思想が刺激となって、埋経行為すなわち経塚に関係して建塔されたと考えられる。

さて、この末法思想にともなう平安後期から鎌倉初期にかけて、長崎県内で確認される経筒は、その大部分が海際で確認される。その代表的な遺品といえば、佐世保市針尾・明星ノ鼻で確認される「文治五年（一一八九）／大勧進［僧］永金」銘の滑石製経筒があげられる。この文治銘経筒は現在は祇園寺に保管されているが、本来は大村湾に面した岬（明星ノ鼻）の断崖上に埋納されていた。また早岐（広田町）・三島山でも宋代湖州鏡や青白磁器を含む経筒（滑石製）が発掘されている（注4）。同じ大村湾に浮ぶ箕島（現・長崎空港）でも「文治元年（一一八五）」の墨書銘が施された滑石製の経筒が認められ、大村市弥勒寺郷の石堂屋敷では文治五年銘明星ノ鼻経筒と同形態の経筒が確認されている。壱岐鉢形嶺経塚出土の滑石製弥勒如来坐像には、その光背裏面に「延久三年（一〇七一）」の紀年銘が刻まれている。

これらの経筒はすべて滑石製であり、その製作地は西彼杵半島であることは間違いないことである。ただ、この経筒が埋納されていた場所に注目したい。飯盛山経筒（佐世保市相浦）など一部を除いて、これらの経筒は、松浦市姫島神社の経筒も含め、岬の突端とか小島など海際、またはかつての海岸・潟に近い低地であったと考えられる場所に埋納されており、一般に見られる霊山頂上への埋納という概念とは異質である。十二世紀といえば、九州一円に熊野修験が伝播した時期といわれる（注5）。実際、大村市の郡川周辺では天台系山岳仏教の影響が考えられる（注6）。このことを前提にすれば、これら海際埋納の経筒は、多分に海に通じて流入した熊野信仰伝播の中、天台（台密）系山岳仏教者による経塚供養を示唆しているように思われる。仮に、この熊野修験の伝播を前提にすれば、多分にこれが刺激になって、西彼杵半島で仏教関係の石仏や石塔などの石造物が製作され始めたのではないかと考えられる。

ところで、諫早市本野地区では、滑石製の経筒と笠塔婆形式塔が確認されており、両遺品の関係性が想定される。ただ発掘遺構としてきちんと出土していないために断定できないが、建塔時期等を考えれば、両遺品はともに経塚にともなって製作された遺品である可能性が高い。

以上の各点を考えた時、今回確認された称念寺笠塔婆形式塔は、その場所（現在は田園が広がるが、かつては有明海に向かう湾、または干潟が広がっていたものと考えられる）と、また、その建塔時期から見て、多分に末法思想にともなう経塚の上に立てられた石塔と考えられる。であれば、平安後期から鎌倉初期ころの当地は、有明海において、少なくとも宗教上の重要な地位を占めていたことが想定される。

有明海に面し、しかも当地に近い地域で、称念寺笠塔婆形式塔同様、平安後期から鎌倉初期ころの遺品としては、佐賀県鹿島市の岩屋宝塔と単体仏（ともに連厳院で保管・展示）がある。これらはともに滑石製の遺品であるが、ただ今回確認された称念寺塔とやや異なる点は、岩屋塔は小高い山のほぼ頂上近くで

確認されたことである。その点、低地で、かつては湾近くだったと考えられる称念寺塔とは、同じ埋経思想に基づく遺品であるにせよ、その宗教上の性格はやや異質な面があったものと思われる。

なにはともあれ、今回確認された称念寺笠塔婆形式塔は、末法思想にともなう埋経という時代的刺激が深く関与していたことが考えられ、平安後期から鎌倉初期ころにおける当地のあり方を考える上で貴重な資料を提供していると思われる。

2　遠竹南平石塔群

(1)　所在地：小長井町遠竹名南平

(2)　石材・種目・点数・製作編年

この石塔群は、中世山城遺構のある権現岳（標高一〇二m）南方に位置する南平山中にあり、城址北麓の岩宗石塔群とともに北高地区最大の中世・石塔群である。南平・岩宗石塔群は、ともに鶴田遠江守一族の墓と伝えられているが、南平の遠嶽氏一族の供養塔が見つかった（詳細は別項で掲載）。概ね南平石塔群の方が岩宗石塔群より古式様式をもったものとなっており、古くは十四世紀ころまで遡れるものも確認される。

現況は、両石塔群ともに周辺より集積されたものを後代に積み直したものであり、他の中世・石塔群同様、完形塔は馬耳型宝篋印塔の数基だけである。石材は、一部に凝灰岩を含みながらもほぼ安山岩で占められており、大村湾周辺（大村市・長崎市など）や北松地区（佐世保市・平戸市など）などの緑泥片岩製塔とは異なり、当地区が島原半島や諫早地区（有明海側）、さらには現・佐賀県側の安山岩製塔文化圏に属していることが理解される。石造遺品は五輪塔と宝篋印塔の二種類の石塔類であり、ともに四石彫成で造塔されている。ただ、一部に宝塔（笠の残欠）や線香立てと思われる遺品も確認される。

当墓域は、現在、斜面の山肌を意識的に削平して建塔されている。その削平が当初からのものかどうかはわからないが、現況では四グループに分類される。そのため、ここでは墓域を便

写真Ｓ　遠竹南平石塔群全景

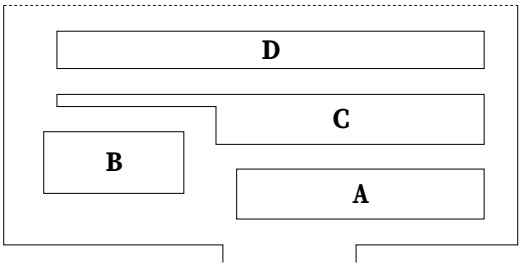

南平墓域図

宜的に図（墓域図）のように分類し、その各々について、石材・種目・点数を【資料1】、基数（基分）を【資料2】として表記する。

石材については、風化が激しく凝灰岩と安山岩との区別が困難なものについては安山岩の項目に含め、明らかに凝灰岩と判別されるもののみ凝灰岩とする。

なお基数（基分）は、各種目の中の最大点数をもって表示する。この基数は建塔当初の正確な基数を示すものではないが、各種目が寄せ集めで塔をなしているため、各種目中の最大点数をもって建塔数の最少基数（基分）を表示するものとする。

(3) 所　感

南平石塔群では、【資料2】に示したように一三六基分の石塔類が確認される。ただし、この数値はあくまでも最少基数であり、実際は一五〇基分以上の石塔類が建塔されていたものと考えられる。以下、主な遺品と遺跡全体の所感を記す。

【主な遺品】

①　古式相輪

南平石塔群で最古の遺品といえば、下部伏鉢をお椀を伏せた形状で造り出した相輪三点である。ただし、

資料1　石材・種目・点数へ

〔南平石塔群　A区〕

石材	種　目	点数	備　考
安山岩	五輪塔　地　輪 水　輪 火　輪 風空輪	45 2 8 2	・地輪45点のうち上端1段地輪は1点 ・下端に納入孔を穿った地輪1点 ・上端に露盤を造り出した火輪1点
凝灰岩	五輪塔　地　輪 水　輪 火　輪 風空輪	1	・15世紀前半ころの製作
安山岩	有耳五輪塔　地　輪 水　輪 火　輪 風空輪	1	
安山岩	宝篋印塔　基　礎 塔　身 笠 相　輪	2 2 2 4	
安山岩	馬耳型宝篋印塔　基　礎 塔　身 笠 相　輪	8 5 5 8	・馬耳型宝篋印塔の完形塔1基
安山岩	線香立（？）	1	・側面に単弁の蓮弁を造り出した装飾豊かなもので、上端周囲を彫り窪め、中心に向かって突起状に造り出した芯部分に小孔を穿ったもの。線香立と断定はできないが、他に用途が見つからないため、ここでは線香立とする。連弁の彫出内容から南北朝後期まで溯る可能性あり。

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
46基分	1基分	4基分	8基分	線香立1点

〔南平石塔群　B区〕

石材	種　目		点数	備　考
安山岩	五輪塔	地　輪	9	・下端に納入孔を穿った地輪２点
		水　輪	4	
		火　輪	12	
		風空輪	5	
凝灰岩	五輪塔	地　輪	2	・地輪２点ともに下端に納入孔を穿つ
		水　輪	1	・４側面に種子陰刻地輪１点。この地輪はD区で確認される４屋根面に種子陰刻の火輪と一具と思われる。
		火　輪		・ともに15世紀前半頃の製作
		風空輪		
安山岩	有耳五輪塔	地　輪	1	
		水　輪	1	
		火　輪	1	
		風空輪		
安山岩	宝篋印塔	基　礎		
		塔　身		
		笠	1	
		相　輪	1	
安山岩	馬耳型宝篋印塔	基　礎		
		塔　身	1	
		笠	2	
		相　輪		

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
14基分	1基分	1基分	2基分	

〔南平石塔群　C区〕

石材	種　目		点数	備　考
安山岩	五輪塔	地　輪	17	・露盤造り出し火輪１点
		水　輪	10	
		火　輪	17	
		風空輪	11	
凝灰岩	五輪塔	地　輪		・15世紀前半ころの製作
		水　輪	1	
		火　輪		
		風空輪		
安山岩	有耳五輪塔	地　輪	1	
		水　輪		
		火　輪		
		風空輪		
安山岩	宝篋印塔	基　礎	2	・伏鉢が枡形でなく本来のお椀型をなす相輪３点。そのうち１点は伏鉢側面を面取りして八角にする。
		塔　身	3	
		笠	5	
		相　輪	10	
安山岩	馬耳型宝篋印塔	基　礎	3	
		塔　身	3	
		笠	5	
		相　輪	1	
安山岩	宝　塔	基　礎		・首部を造り出しているために、ここでは宝塔の塔身とするが、首部をもった五輪塔水輪の可能性もある。ただ、D区で宝塔笠が１点確認されることから、ここでは有頚塔身とする。
		塔　身	1	
		笠		
		相　輪		

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
18基分	1基分	10基分	5基分	宝塔　1基分

〔南平石塔群　D区〕

石材	種　　目		点数	備　　考
安山岩	五輪塔	地　輪	15	・上端１段地輪１点
		水　輪	9	・有頚水輪１点
		火　輪	19	・露盤造り出し火輪３点
		風空輪	2	・４面種子陰刻火輪１点。この火輪はＢ区で確認される４側面種子陰刻の地輪と一具と思われる。
安山岩	蓮弁装飾五輪塔	地　輪	1	・地輪上端に反花を造り出し、火輪の屋根面にも蓮弁を装飾的に造り出しているところから、ここでは蓮弁装飾五輪塔として分類する。同形態の五輪塔は、岩宗石塔群でも２基分（火輪２点）、また多良岳金泉寺石塔群でも１基分確認される。
		水　輪	1	
		火　輪	1	
		風空輪		
安山岩	有耳五輪塔	地　輪		
		水　輪		
		火　輪	1	
		風空輪		
安山岩	宝篋印塔	基　礎	8	・伏鉢が枡形でなく本来のお椀型をなす相輪３点。ただし、伏鉢から擦部までの残欠と８輪以上の残欠は一具。
		塔　身	7	
		笠	9	・基礎下の基壇１点が確認される。
		相　輪	10	・至徳銘塔とその左側塔は凝灰岩の可能性あり。
安山岩	馬耳型宝篋印塔	基　礎	2	
		塔　身	3	
		笠	4	
		相　輪	5	
安山岩	宝　塔	基　礎		
		塔　身		
		笠	1	
		相　輪		

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
20基分	１基分	10基分	５基分	宝塔１基分

〔南平石塔群　その他〕

石材	種　　目		点数	備　　考
安山岩	五輪塔	地　輪	2	・地輪２点は、墓域前方左隅に１点、さらに下方山中に１点。ともに下端に納入孔を穿ち、製作時期は15世紀半ば～後半ころと思われる。
		水　輪		
		火　輪	3	・火輪３点は、Ｄ区後方で確認。ともに15世紀半ば～後半ころ。
		風空輪		
安山岩	宝篋印塔	基　礎	1	・Ｄ区後半で確認。上端階段は３段。15世紀半ばころの製作。
		塔　身		
		笠		
		相　輪		

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
３基分		１基分		

残欠として五点確認されるが、そのうち四点は一具（各二点が一具）であるため、ここでは相輪三点とする。この三点のうち、小型の一点（残欠二点が一具である相輪・総高三十七・六㎝）と総高五十・一㎝の一点（残欠二点が一具）は、ともに古式様式をもっているが、小型相輪の方がやや先行するものと思われる。

伏鉢はお椀を伏せた形状が本来であるが、九

資料２　墓域全体基数（基分）

	五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
全体種目点数	地輪 91 水輪 27 火輪 60 風空輪 20	地輪 水輪 2 火輪 1 風空輪 3	基礎 13 塔身 12 笠 17 相輪 25	基礎 13 塔身 12 笠 16 相輪 14	〔宝塔〕 基礎 塔身 1 笠 1 相輪
種目合計（総数）	198点	6点	67点	55点	2点
	種目総数　328点				
基数（基分）	91基分	3基分	25基分	16基分	1基分
	五輪塔　92基分		宝篋印塔　41基分		宝塔　1基分
全体基数	最少基数　136基分				

※基数（基分）の総数については、各区間で種目の移動が考えられるため、当墓域全体の最大種目点数をもって基数（基分）とする。この基数は、本来の建塔数の最小値を示している。
なお、A・B・C・D各区の基数を合計すると144基分となる。
※D区の蓮弁装飾五輪塔１基分は五輪塔の項に入れる。
※C区で確認される宝塔の有頚塔身は五輪塔の首部付き水輪の可能性もあるが、ここでは宝塔塔身として〔その他〕の項に記入する。

州内にあっては異質である。九州内で一般的な石造伏鉢の形状といえば枡形である。長崎県独自の中世石塔類の石材である西彼杵半島産の緑泥片岩製塔や佐賀型と称する安山岩製塔、また熊本県や鹿児島県・宮崎県・大分県さらに福岡県の有明海側で多く製作された凝灰岩製塔なども、相輪の伏鉢は、鎌倉以降中世を通じて枡形に製作されている。

ただ、この南平相輪（とくに小型相輪）とほぼ同形態のお椀状伏鉢相輪は、長崎県内では矢上町（長崎市）内で一点のみが確認され、また九州内にあっても大分県国東地方や太宰府以北の福岡県など一部の地域で確認される（注7）。九州内にあっては非常に異質な相輪であるだけに、当石塔の建塔に関わった人物は、矢上町や大分県（国東地方）、さらに福岡県内との間に何らかの関係をもった人物であった可能性もある。

また、この南平古式相輪の擦部（九輪）は、線彫りではなく各輪ごとに丁寧に彫り出され、また、上下部請花には蓮弁が造り出されている。最頂の宝珠は全体に小さく、上部請花の横幅よりも宝珠の横幅は短い。この点は、矢上町内で確認されたお椀状相輪の形状とほぼ一致する。

写真Ｔ　古式相輪

以上の形状から考えると、この相輪の製作年代は一三〇〇年代前半から半ばころと思われ、当石塔群の中で最古の石造遺品と考えられる。

なお、このお椀状伏鉢相輪とほぼ形状が似通った相輪が、当遺跡で他に二点確認される。この二点は伏鉢側面を面取して八角にし、また擦部も三輪に簡略化しており、製作時期は一四〇〇年代後半ころに想定される。この点から類推すれば、お椀状伏鉢相輪に形態状の変遷が認められることから、当遺跡と矢上町内で確認された安山岩製の古式お椀状伏鉢相輪の製作地は、当地周辺の可能性もあることを付記しておく。

②　至徳銘宝篋印塔

南平石塔群の中で、唯一銘文を彫出した石塔類が、一基分確認される。D区中央に建塔された宝篋印塔（図面1）であるが、その基礎の正面と左側面に、左記のような銘文が陰刻されている。

〔左側面〕

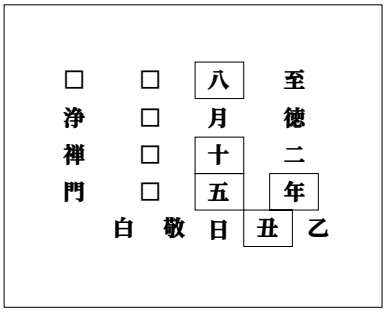

〔正面〕

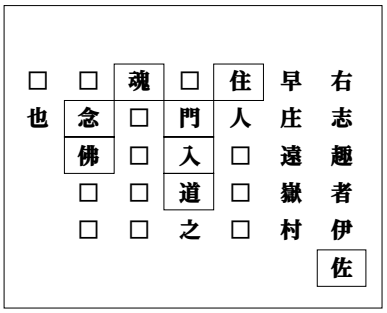

銘文の全文判読は、現在碑面の摩滅風化が激しく困難であるが、幸いにも稲田三千年氏がその著「小長井町遠竹名古石塔の考察」（『諫早史談』）で明らかにしているので、それを参考にしながら拓本を用いて判読できる銘文のみを記す。ただし、稲田氏が判読されたものとは、若干異なっている。□は不明を示す。

写真U　至徳銘宝篋印塔

石造物の場合、紀年銘はとくに注意を要する。石造物の編年は、まず形態と彫出内容から割り出すべきであり、そこから割り出した編年の範囲内に紀年銘が入る場合にのみ、信頼できる年号となる。この宝篋印塔の基礎に陰刻された至徳二年（一三八五）の紀年銘は、下記に述べる笠等の形態上の編年からも首肯できるものであり、間違いないものと思われる。

〔至徳二年銘宝篋印塔法量〕　単位：cm

基礎　横幅三十六・一　背高二十一・〇

上端一段（横幅三十一・〇　階差二・六）　二段（横幅二十七・〇　階差二・三）　三段（横幅二十三・五　階差二・三）

塔身　横幅二十・〇　背高十五・四　月輪径十・二

笠　下端一段（横幅二十三・二　階差二・〇）　二段（横幅二十六・九　階差二・二）　三段（横幅三十・五　階差三・〇）
軒横幅三十三・六　縦幅七・七　隅飾横幅八・五　隅飾背高七・三　隅飾と軒の隙間二・〇
上端一段（下端横幅七・七　階差四・〇）　二段（横幅二十二・〇　階差三・四）　三段（横幅十七・〇　階差二・八）

ところで、稲田氏は前掲書の中で、この至徳銘宝篋印塔を完形塔としているが、相輪はその形式化した形態から明らかに後代（一五〇〇年代半ばから後半）のものであり、基礎・塔身・笠が本来の一具である。

基礎は上端三段で階差も十分にとられ、塔身を受けるための大ぶりの枘穴（ほぞあな）が上端に彫られている。塔身はやや背高を低くとり、その側面は一段彫り込めた郭中に月輪を浮き彫り状にして装飾豊かなものに仕上げている。笠の下端は基礎上端三段に対比して三段とし、上端も階差を十分にとって三段としている。厚めの軒四隅に立つ隅飾は二孤式で、軒端との間にわずかな幅をとって隅飾を立ち上げている。隅飾初孤の背高は笠上端一段目の階差と同じくし、隅飾二孤目はやや斜角をもって笠上端二段目の高さまで伸ばしているが、全体に小振りの隅飾となっている。

この特徴は、佐賀型安山岩製宝篋印塔における南北朝後半期

資料３　佐賀型安山岩製宝篋印塔の主な古塔

時　代	宝篋印塔名	建塔地	備　考
鎌倉時代後半	茸山宝篋印塔	西有家町茸山	〔図面３〕
鎌倉末期～南北朝前半	田ノ平宝篋印塔	吾妻町田ノ平	〔図面４〕
南北朝前半～半ば	崎岡宝篋印塔	佐世保市崎岡	〔図面５〕
南北朝後半	大黒丸屋敷宝篋印塔	佐賀県塩田町	
	古園宝篋印塔（一部）	南有馬町古園	有馬氏の石塔群？
	遠竹宝篋印塔（至徳２年銘）	小長井町遠竹	〔図面１〕
◆	緑泥片岩製宝篋印塔	佐世保市原分	〔図面６〕西彼杵産
◆	安山岩質凝灰岩製宝篋印塔	若松町日島	〔図面７〕関西形式
室町前期	嬉野宝篋印塔	佐賀県嬉野町	
	三本松宝篋印塔	佐賀県太良町	
	唐比権現宝篋印塔	森山町唐比	〔図面８〕

※安山岩製佐賀型宝篋印塔の形態上の特徴を把握するため、比較資料として〔図面６緑泥片岩製原分町宝篋印塔……西彼杵半島産〕と〔図面７関西形式若松町日島宝篋印塔（釜崎塔）……福井県高浜町日引製作〕をあげる。

の特徴を示しており、紀年銘である至徳二年（一三八五）造立であることが形態上からも首肯できる。

佐賀型安山岩製宝篋印塔の主な古塔は【資料3】に示しているが、南平至徳二年銘宝篋印塔は、南北朝後半期宝篋印塔の中でもとくに古園宝篋印塔（南有馬町）とほぼ同様の彫出内容をもったものとなっている。至徳銘宝篋印塔の左側に建塔された宝篋印塔（塔身は五輪塔地輪を転用）もほぼ同時期（南北朝後半）の製作と考えられるが、笠ならびに相輪の形態（擦部が隅丸方柱形で宝珠が円錐状に尖る）から、至徳銘宝篋印塔よりやや後代に製作されたものと思われる（図面2）。

なお、稲田氏作成の図面では、基礎下端に納入孔が彫り込まれている。実現していないので断定はできないが、万一納入孔が彫り込まれているならば、この至徳二年銘宝篋印塔は墓塔の性格を強くもつ供養塔ということができる。地方における造塔趣旨の性格変遷を知る上でも、貴重な遺品と思われる。このことは、五輪塔地輪で下端に納入孔を彫り込んだ数点も同様なことがいえる。

【全体所感】

【資料4―1】は、南平で確認される石塔類の各種目を形態・彫出内容等から製作年代を割り出し、それを図式化したものである。また、【資料4―2】は、製作年代ごとに塔種と種目点数を表示したものである。この資料をもとに、南平石塔群の主な特徴について述べる。

資料4－1　製作年代編年表

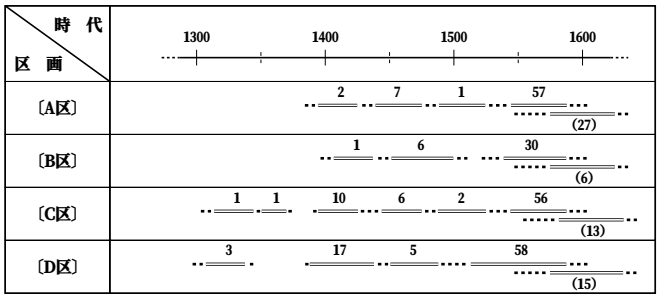

※数字は種目点数を示す。
※1500年代後半から1600年代にかけての（　）内種目総数61点（各区下段）は、有耳五輪塔と馬耳型宝篋印塔（合計基数19基分）である。
※A区で確認される線香立（？）は除く。

⑴安山岩製（一部は凝灰岩製を含む）の中世・石塔群としては、県内最大の遺跡である。

県内の中世・石塔類は、石材と形態でもって大きく三グループに分類できる。西彼杵半島産の緑泥片岩製塔グループと安山岩製塔グループ、それに関西で製作され搬入された安山岩質凝灰岩製塔と花崗岩製塔の中央形式塔グループである（表A参照）。

このうち、安山岩製塔は島原半島や北高地区などに建塔されているが、その中で南平石塔群は最大の建塔数を誇る。「資料2」に示したように、現段階では一三六基分が確認されるが、この数値は最小基数であり、実際には一五〇基分以上の石塔類が建塔されていたものと思われる。同じ安山岩製塔の石塔群で最大級の塔数をほこる南有馬町古園石塔群でさえ約三十基分であることからしても、南平石塔群の最少基数一三四基分がいかに多いかが理解される。

資料４－２　製作年代編年表〔種目・塔種別〕

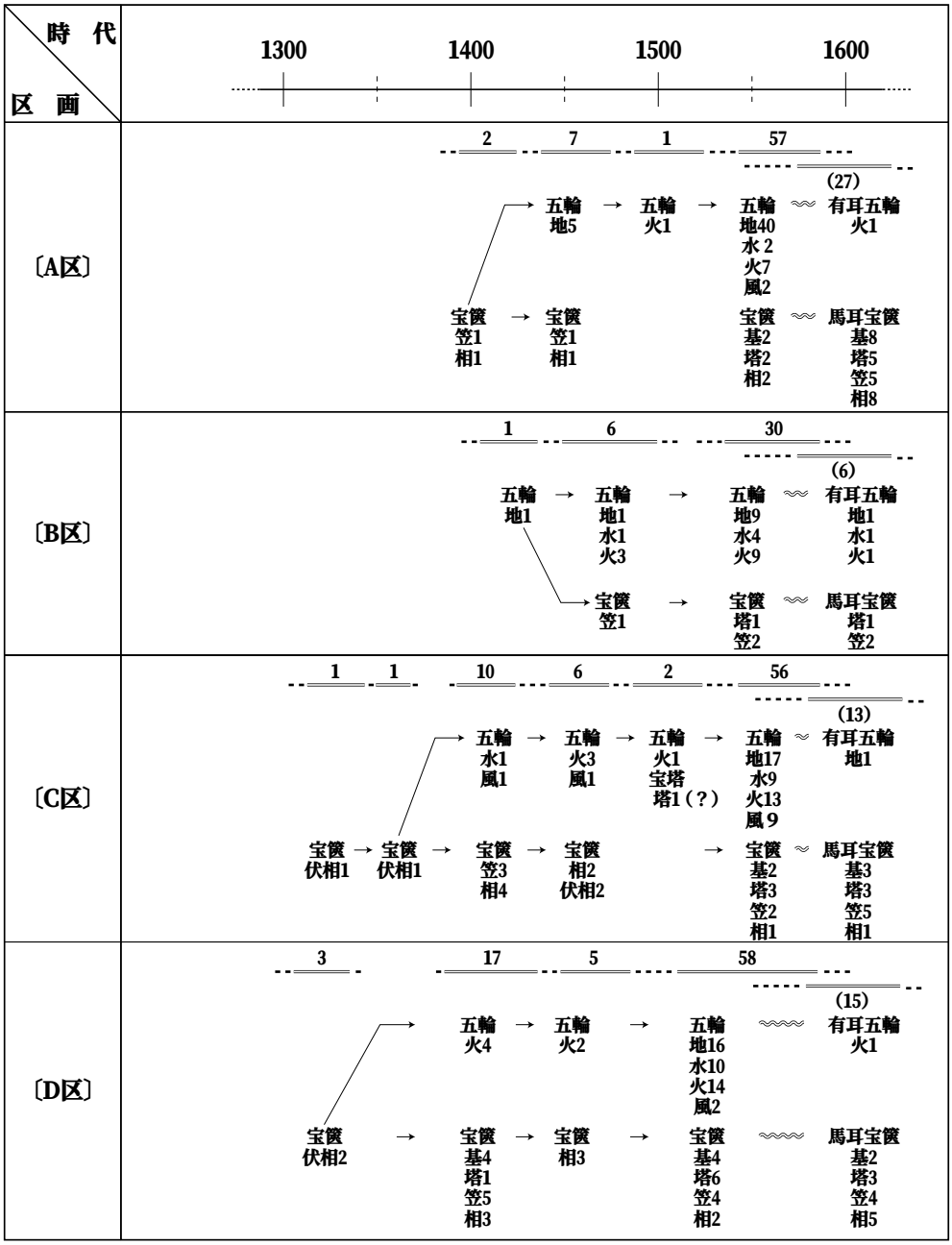

※数字は種目点数を示す。
※五輪→五輪塔、地→地輪、水→水輪、火→火輪、風→風空輪、宝篋→宝篋印塔、基→基礎、塔→塔身、相→相輪、伏相→伏鉢が伏せたお椀状形の相輪を示す。
※ ≈≈≈ は、建塔時期が一部重複していることを示す。

表A　石材・塔形式による分類（①石材産地　②製作開始時期・製作年代　③分布）

第１グループ	①西彼杵半島産の緑泥片岩を石材としたもの。 ②滑石製石鍋の彫出技術が仏教関係石造物の製作に関係したものと考えられる。平安後期から滑石製経筒や単体仏の製作、さらに仏塔として承元三年（1209）銘宝塔〔壱岐鉢塚〕や川棚永仁五年（1297）銘五輪塔、佐世保正和二年（1313）銘五輪塔が知られる。 ③島原半島・諫早・北高来郡・松浦市今福地区を除いた県本土部さらに対馬・壱岐を除いた平戸・五島などの島々。佐賀県西有田嬉野地方。
第２グループ	①安山岩を石材としたもの。採石場は、主に多良山系など佐賀県側。それに雲仙山系も一部にある。 ②紀年銘はないが、現在のところ最古の仏塔と思われるものは、西有家(島原）の茸山宝篋印塔で、形態より1200年代後半（鎌倉後期）と思われる。南北朝時代のものとしては、県内では遠竹石塔群（北高来郡小長井町）や南有馬町古薗石塔群などがある。 ③県内本土部は、島原半島・諫早・北高来郡（多良山の金泉寺を含む）・松浦市今福。島では壱岐島・福島など。
第３グループ	①主に花崗岩と安山岩質凝灰岩を石材としたもの。花崗岩は関西方面（兵庫県御影？）、安山岩質凝灰岩は福井県高浜町日引で採石･製作したもの。 ②県内、主に対馬・五島・平戸など島々で確認されるものについて花崗岩製の一部（平戸・大渡長者五輪双塔）は鎌倉後半、他のほとんど（約300基分）は1300年代後半から1400年代前半。 ③対馬・五島（とくに若松町日島）・平戸など県内の島々。本土部では松浦市今福・調川・佐世保市（指方・小島寺、須佐神社、俵ケ浦）西海町、野母崎観世音寺

⑵南平で確認される石塔類は一三〇〇年代から一六〇〇年代前期にかけてほぼ継続的に建塔され、しかも、一部に特殊な石塔類（お椀を伏せた形状の伏鉢相輪）を含みながらも、同様式の佐賀型安山岩製塔でほぼ統一されている。

この点は、当石塔群最大の特徴である（【資料４－１】参照）。県内・県外を問わず、このように長いスパーンでほぼ継続的に建塔されている中世・石塔群の事例は非常に少なく、県内にあっては数例である。

十四世紀から十六世紀末期まで継続的に建塔されている事例としては、緑泥片岩製塔の永徳寺石塔群（小佐々町）、安山岩製塔の古園石塔群（南有馬町）などがあるが、これらは極めて特殊な事例であり、一般には、たとえ建塔数が多くあっても一時期に集中していたり、最初の建塔から一定の空白期間をおいて建塔されるのが常である。若松町日島石塔群や峰町円通寺石塔群などは基数は多いが、その大部分は南北朝後半から室町前期の一時期に集中しており、継続的な建塔ではない。大村地区や東彼杵地区などは緑泥片岩製塔最大の建塔地であるが、ここにあっても、その建塔時期には継続性は見られない。

このような建塔時期が一時期に集中していたり、ばらつきがあることは、中世という時代の政治社会上の混乱を示唆するものであり、長いスパーンで同一勢力による支配が及ばなかったことを意味している。それに対して、南平石塔群のように城割り的破壊を受けることなくほぼ継続して建塔され、しかもほぼ

図面１　至徳２年銘宝篋印塔（南平）

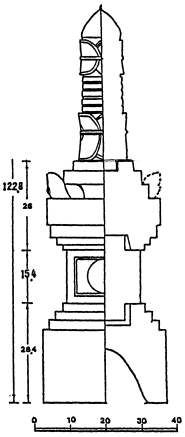

（稲田氏作成、一部訂正）

図面２　至徳銘左側宝篋印塔（南平）

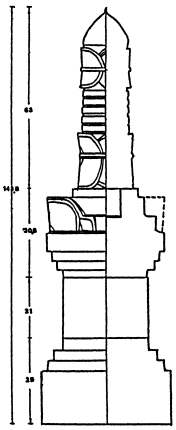

（稲田氏作成）

図面３　茸山宝篋印塔（鎌倉後半）

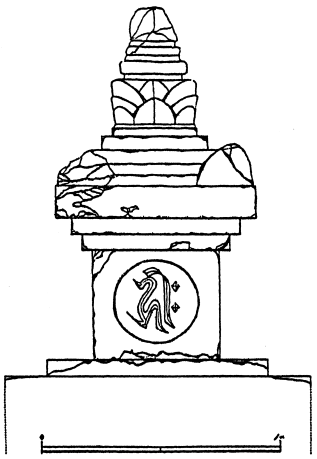

図面４　田ノ平宝篋印塔（鎌倉末～南北朝）

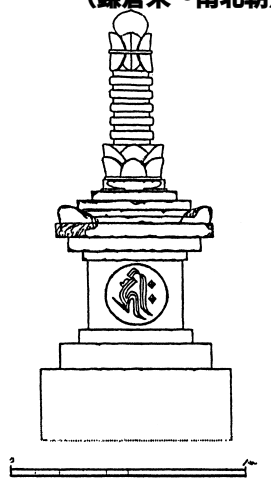

図面５　崎岡宝篋印塔（南北朝前半～半ば）

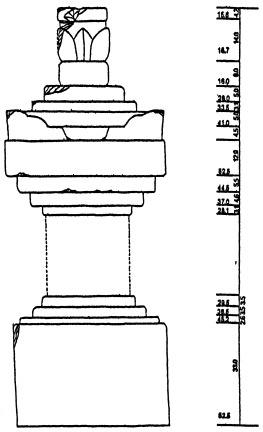

図面６　緑泥片岩製宝篋印塔（南北朝後半）

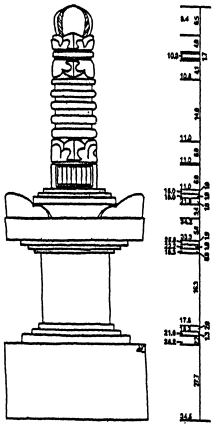

図面７　日島釜崎宝篋印塔（正平（1367）年）

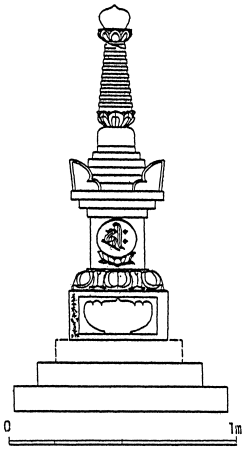

（古川久雄氏作成）

図面８　唐比権現宝篋印塔（室町前期）

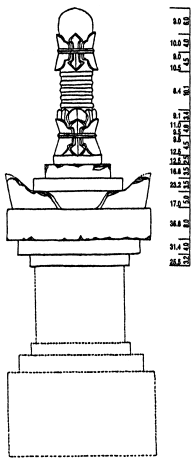

同一の佐賀型安山岩製塔で建塔されている遺構は、同一勢力による長年に渡る支配を示唆するものとして興味深い。

また、次項で挙げた「岩宗石塔群」の基数（点数）とその製作編年表でもわかるように、概ね南平石塔群が一三〇〇年代から一四〇〇年代にかけての古式塔が多く確認されるのに対して、岩宗石塔群の方は、主に一五〇〇年代後半から一六〇〇年代にかけての石塔が大部分である。このことは、一五〇〇年代半ばから後半、さらに一六〇〇年代にかけて両石塔群でダブル時期が存在するが、その両石塔群にはともに佐賀型の石塔様式という点で共通した内容が確認される。このことは、一五〇〇年代後半ころを境にして、一三〇〇年代から続いてきた南平墓域での建塔が岩宗墓域に移ったことを示唆している。

(3)当石塔群の塔種は、最初（一三〇〇年代前半～一三〇〇年代半ばころ）に異質な伏鉢をもった相輪の宝塔（？）から始まる。その後一三〇〇年代後半以降からは、一般的な佐賀型の宝篋印塔の建塔が進む。ところが一五〇〇年前後以降になると圧倒的に五輪塔中心に建塔されていく傾向が読みとれる。ただし、一五〇〇年前後以降にあっても、基数は五輪塔に比べ少ないが、宝篋印塔が彫出内容も優れ好塔である。

3　遠竹・岩宗石塔群

(1)所在地：小長井町遠竹名字岩宗

(2)石材・種目・点数

当石塔群では、五輪塔十三基分、有耳五輪塔十二基分、宝篋印塔七基分、馬耳型宝篋印塔三十七基分、その他として単体仏二基と双仏石一基が確認される。現在は三段に削平・整備された場所（便宜上、一段目よりA壇・B壇・C壇に分類）に整然と建塔されているが、本来は当地またその周辺に散在していたものと思われる。

当石塔群では、【資料5】の製作年代編年表に示しているように、先述した南平石塔群と比べ、後代の石塔で占められているのが特徴である。

写真Ⅴ　岩宗石塔群（全景）

資料5　製作年代編年表

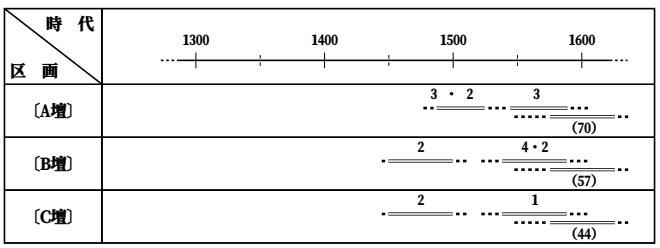

※数字は種目点数を示す。
※1500年代後半から1600年代にかけての(　)内種目総数171点（各壇下段）は、有耳五輪塔と馬耳型宝篋印塔である。

〔岩宗石塔群Ａ壇〕

石材	種目		点数	備考
安山岩	五輪塔	地輪	6	・上端１段地輪３点。
		水輪	1	・水輪１点に「永正十二年」（1515）の銘あり。
		火輪	1	
		風空輪	1	
安山岩	有耳五輪塔	地輪	2	
		水輪	5	
		火輪	5	
		風空輪	1	
安山岩	宝篋印塔	基礎		
		塔身	1	
		笠	1	
		相輪	1	
安山岩	馬耳型宝篋印塔	基礎	11	
		塔身	10	
		笠	14	
		相輪	16	
安山岩	単体仏		2	

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
６基分	５基分	１基分	16基分	2

〔岩宗石塔群Ｂ壇〕

石材	種目		点数	備考
安山岩	五輪塔	地輪		
		水輪	2	
		火輪	1	
		風空輪		
安山岩	有耳五輪塔	地輪	1	
		水輪	1	
		火輪	1	
		風空輪	1	
安山岩	宝篋印塔	基礎	1	
		塔身	1	
		笠	3	
		相輪	1	
安山岩	馬耳型宝篋印塔	基礎	15	・鶴田塔完形１基を含む。
		塔身	12	
		笠	10	
		相輪	15	

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
２基分	１基分	３基分	14基分	

とくに一五〇〇年代後半以降のものが大部分であり、その建塔状況は南平石塔群とは明らかに異質である。

ところで、当石塔群で一四〇〇年代半ばまで遡れるものが四点確認されることや、それ以降の石塔群が南平石塔群と併存する事実をどう解釈するかは、今後の課題であろう。ただ、岩宗・南平両石塔群は、ともに佐賀型の石塔様式で製作されているとい

〔岩宗石塔群Ｃ壇〕

石材	種　　目	点数	備　　考
安山岩	五輪塔　地　輪 水　輪 火　輪 風空輪	2 1 3 5	・上端に露盤を造り出し、屋根側面に蓮弁を線彫りで装飾化した火輪２点
安山岩	有耳五輪塔　地　輪 水　輪 火　輪 風空輪	4 1 6 5	・２点の風空輪は、風輪部分に蓮弁を造り出す。
安山岩	宝篋印塔　基　礎 塔　身 笠 相　輪	 3	・下端四隅を猫足状にした基礎で馬耳型への移行途中の基礎１点 ・馬耳型移行途中の笠１点 ・お椀状伏鉢相輪２点。ただし形式化しているため15世紀後半～16世紀前半ころ。
安山岩	馬耳型宝篋印塔　基　礎 塔　身 笠 相　輪	2 3 7 4	・正面に仏像（地蔵？）を半肉彫りした塔身１点
安山岩	双体仏	1	

五輪塔	有耳五輪塔	宝篋印塔	馬耳型宝篋印塔	その他
５基分	６基分	３基分	７基分	1

う点で共通した内容が確認される。このことは、先述したように、一五〇〇年代後半ころを境にして、一三〇〇年代から続いてきた南平墓域での建塔が岩宗墓域に移ったことを示唆しており、その建塔勢力は同一の勢力・一族集団であったことが想定される。

なお、当石塔群では三点の銘彫出遺品が確認されるが、「永正（えいしょう）十二年（一五一五）」銘を刻んだ遺品は五輪塔の水輪である。このように水輪に銘を刻む事例は、他県とくに宮崎県などでは多く見られることであるが、長崎県内にあっては非常に珍しいことであることを付記しておく。

(3) 銘　文

(ｱ) 永正十二年五輪塔水輪　(ｲ) 妙金禅尼馬耳型宝篋印塔

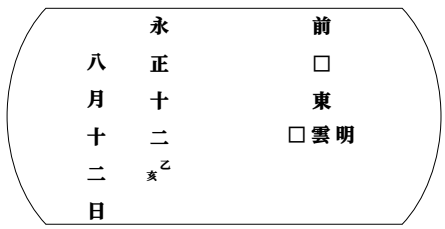

永正十二年（1515年）

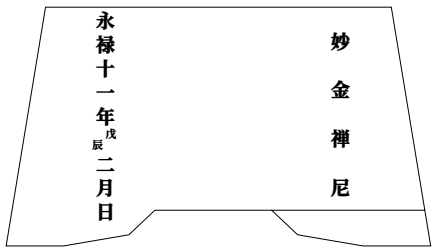

永禄11年（1568年）

(ウ)伝・鶴田遠江守墓塔

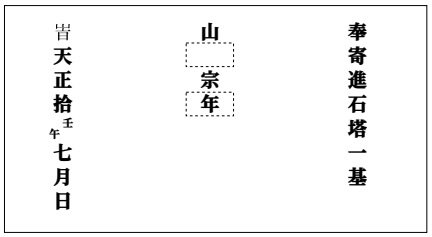

天正10年（1582年）

注1　佐世保市広田町の石塔群の中に一基分確認され写真におさめているが、その後の調査で、それら石塔群はすべて地下に埋められたことがわかった。そのため、現在その笠塔婆形式塔の法量を提示することができない。

注2　一九九九　大石一久「矢上城跡周辺の中世・石造美術」（調査報告書『矢上城跡』長崎市埋蔵文化財調査協議会）参照。

注3　鞍馬寺宝塔については、「新版石造美術」九七頁参照。

注4　「三島山経塚報告」（佐世保市文化科学学館文化財報告一　一九七一）参照。

注5　熊野修験の伝播に関しては、中野幡能「英彦山と九州の修験道」、波佐場義隆『脊振山修験の歴史と宗教活動』（山岳宗教史研究叢書十三、名著出版　一九八二）参照。

注6　一九八九　大石一久「郡川周辺における中世寺院の性格について」（『大村史談』第三十四号）参照。

注7　一九九九　大石一久　前掲書「矢上城跡周辺の中世・石造美術」参照。

六　建塔状況から見た中世の小長井町

小長井町が原始・古代より栄えていたことは、山茶花遺跡や弥生の下蔭平遺跡、さらには城山古墳や長戸鬼塚などの古墳が築造されていたことからわかる。この原始・古代の伝統がどれほど中世まで継続していたかその詳細は把握できないが、ただその伝統の一端と思われる遺品が川内名の称念寺で確認されることは重要である。

資料6（小長井町遺跡分類表）は、第四項「小長井町の中世・石造美術」で示した各遺品を、遺跡ごとに石材と編年で表したものである。この中で、町内最古の遺品である滑石製の笠塔婆形式塔は、平安後期から鎌倉初期ころの遺品で、末法思想にともなう埋経に関係して立てられたものと考えられる。このことは、背後に多良山系という霊峰をかかえ、また前方に有明海という海上の広がりをもった当地が、古来より重要な地位を占めていたことを示唆しており、古代からの伝統の一端を垣間見ることができる。

ところで、資料6と資料7（小長井町中世石塔分布図）で示した建塔状況をみると、中世にあって当地方で最初に石塔を建

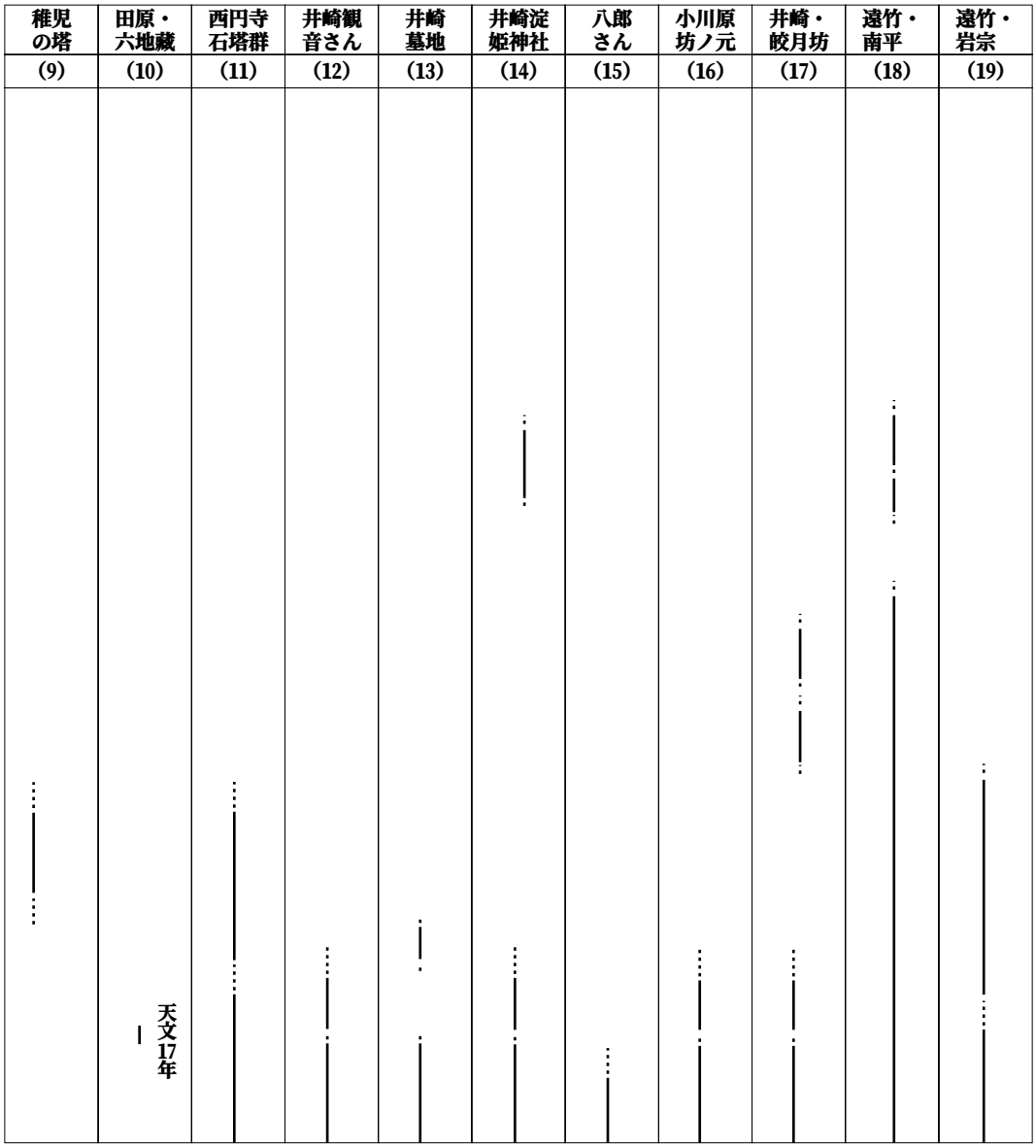

(4) 打越名子安観音石塔群　(5) 川内名地蔵カミサマ石塔　(6) 川内名称念寺石塔群　(7) 川内名辻殿石塔群
(13) 井崎墓地　(14) 井崎・淀姫神社石塔群　(15) 小川原浦・八郎（鎮西）さん　(16) 小川原名坊ノ元石塔群

資料６　小長井町遺跡分類表

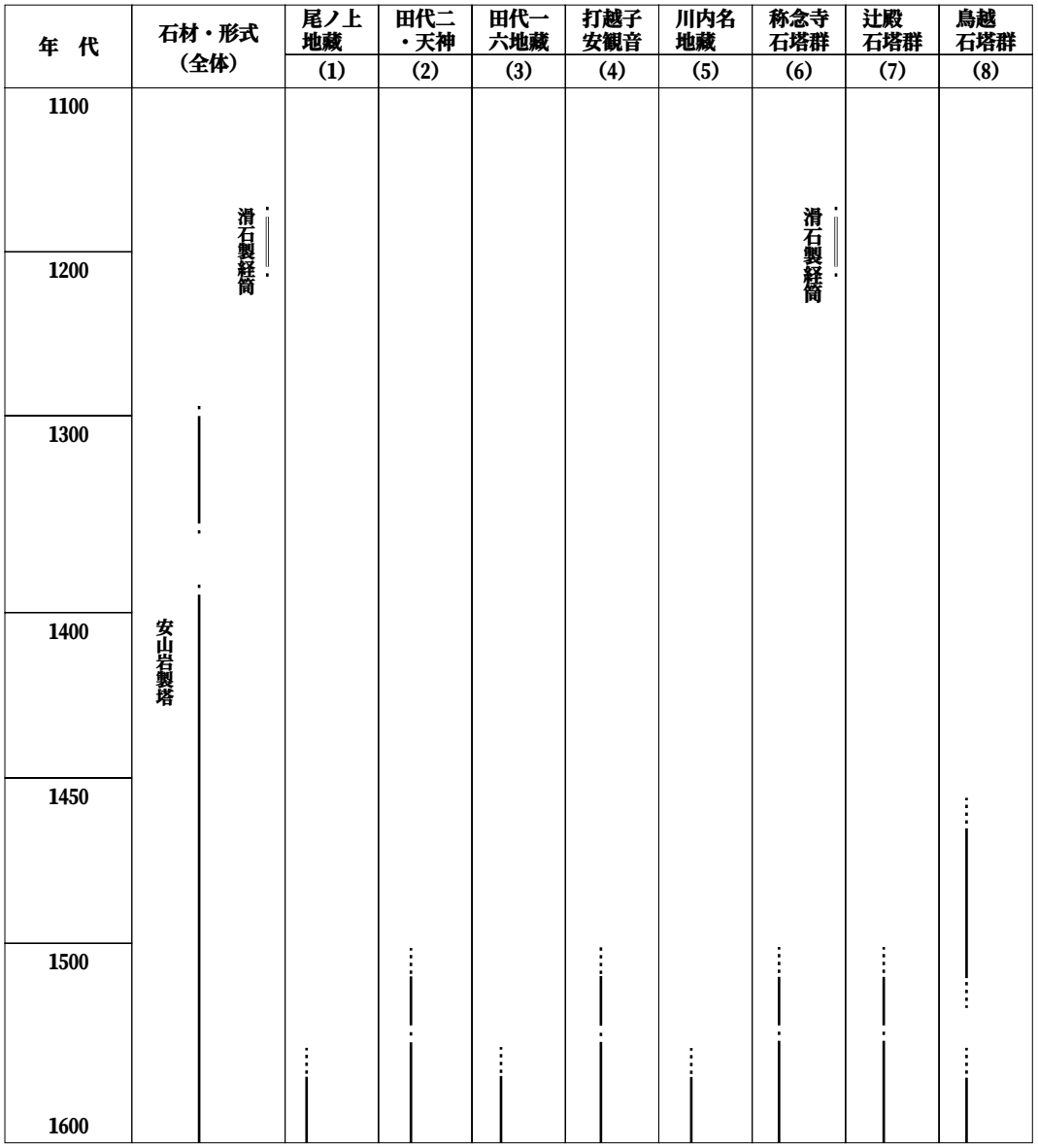

【遺跡番号】
(1) 尾ノ上地蔵さん石塔群　(2) 田代二・天神さん石塔群　(3) 田代一　六地蔵さん石塔群
(8) 古場名鳥越石塔群 (9) 古場名・稚児の塔 (10) 田原の六地蔵塔 (11) 西円寺石塔群　(12) 井崎・観音さん
(17) 井崎・皎月坊石塔群 (18) 遠竹南平石塔群　(19) 遠竹岩宗石塔群

資料７　小長井町中世石塔分布図

【遺跡番号】
①尾ノ上地蔵さん石塔群　②田代二・天神さん石塔群　③田代一　六地蔵さん石塔群　④打越名子安観音石塔群　⑤川内名地蔵カミサマ石塔　⑥川内名称念寺石塔群　⑦川内名辻殿石塔群　⑧古場名鳥越石塔群　⑨古場名・稚児の塔　⑩田原の六地蔵塔　⑪西円寺石塔群　⑫井崎・観音さん　⑬井崎墓地　⑭井崎・淀姫神社石塔群　⑮小川原浦・八郎（鎮西）さん　⑯小川原名坊ノ元石塔群　⑰井崎・皎月坊石塔群　⑱遠竹南平石塔群　⑲遠竹岩宗石塔群

塔できる有力階層が出現しているのは、遠竹地区である。ここの南平石塔群は安山岩製の中世・石塔群として県内最大の遺跡であり、しかも一三〇〇年代から一六〇〇年代前半にかけてほぼ継続的に建塔されている。一五〇〇年代後半ころを境にして、その建塔の主体は近くの岩宗地区に移ったことが想定されるが、両墓域を通じて一六〇〇年代前半まで途切れることなく建塔されていたことは間違いない。

さらに注目すべきことは、両墓域で確認される塔形式が、ほぼ佐賀形式で踏襲されていることである。このことは、その造立勢力が同一の勢力であったことを示唆しており、一三〇〇年代の五輪塔水輪が確認される井崎・淀姫神社塔を含め、同一勢力による長期に渡る支配が想定される。

このように、長いスパーンでほぼ同一勢力で建塔されている中世の石塔群は非常に珍しく、県内にあっては数例である。

一四〇〇年代になると、井崎の皎月坊でも石塔が確認されてくる。このことは、一四〇〇年代になって次第に階層の分化がおこったことを示しており、県内とくに東彼杵町などでも同じ傾向が読みとれる（注1）。

この階層分化の傾向は時代が新しくなればなるほど進展し、一四〇〇年代半ばころになると田原地区（西円寺石塔群）や古場地区などにも波及するが、古場名の稚児の塔や鳥越石塔群は、階層分化という視点と同時に山岳宗教の隆盛という宗教史的側面から位置づけるべきものと思われる。

一五〇〇年代になると、ほぼ町内全域で石塔が確認されてくる。このことは、一五〇〇年代になって各地に地縁的な在地勢力が成長してきたことを示しており、一四〇〇年代から徐々に進んできた階層分化の現象が一五〇〇年代になって本格化し、町内全域の開発が在地土豪の成立により進展したことを明らかにしている。

このような傾向は長崎県全域でみられる現象であるが、ただ当地の中世石造文化が佐賀型で占められていることは、その生活文化の様相は、同じ県内にあっても大村湾さらに東シナ海側の文化とは異なり、それらとは異質な佐賀ひいては有明海文化圏に入っていたことを示している。当地の中世における生活文化は、多良山系を挟んで大村側とは異質な様相を展開していたと考えられ、島原半島・諫早地区同様、佐賀方面との密接な関係が読みとれる。

注1　東彼杵町を含めた長崎県内の石造文化圏の問題については、前掲書「佐世保の中世・石造美術」、「平戸の中世・石造美術」、「中世・石造物にみられる石造文化圏の問題について」など参照。

（大石　一久）

第八節　中　　世

一、鎌倉時代

1　高木勝丸、遠竹村の地頭職を得る。

先ず、このことが出ている高城寺文書をあげる。

六波羅施行状案

肥前国佐嘉郡小千員内名田拾町、在坪付云々、并北津留田畠、伊佐早庄内遠竹村、本名伊崎内、以上祖母一期之後、可知行之由載譲状、及高来内中津留村、号武末名、田畠等地頭職事、

右任去九月十五日関東御下文、藤原勝丸可致沙汰之状如件

宝治元年十月六日　　左近将監平　　在御判

本状案は、高木勝丸が鎌倉幕府の沙汰によって、遠竹村の地頭職を得たというものであるが、遠竹村の領主になったというものではない。地頭職というのは、地頭としての地位、権利、得分を得たということで、遠竹村の年貢の進納を請け合う身分になったということである。従ってこの地の本領主である遠竹氏は、現地に存在していたと考えられるし、その上に支配権を握ったということである。

高木氏は、今の佐賀市高木瀬町に本拠地を有した受領層で、先祖が藤原氏なので、藤原勝丸と記載してある。菊池系図によって、関白藤原道隆の子隆家を祖とするのが通説であるが、鎮西要略によると、同じく道隆の子文時が、太宰帥として下向し、肥前国佐嘉郡に居住して高木氏を称したのを祖としている。以後その子孫は、代々大宰府の大監や肥前国衙の在庁官人として続いた有力な家柄である。その一人高木宗家は、文治二年（一一八六）八月、功により源頼朝から改めて本領を安堵されて、御家人となっている。

宝治元年（一二四七）時の執権は北条時頼で、この年道元を鎌倉に招いている。発行人の左近将監は北条長時のことで、康元元年（一二五六）時頼の出家にともなって執権職についている。

ところで「伊佐早庄内遠竹村、本名伊崎内」とある。今日、遠竹名と井崎名は別々であるが、当時は両者は伊崎名にくくられていたといえる。ということは、井崎の方が古い開発地で、段々遠竹へ、田原へと開発が進んで行ったと考えられる。このことは、井崎支石墓の存在によって、縄文晩期あるいは弥生時代初期に、小長井ではこの地に初めて水田農耕が始まったと考えられることに符合するものである。

さらに「祖母一期の後」沙汰すべしとある。勝丸の父高木家明および祖父家朝（法名迎西）の譲状に従って、幕府は勝丸に地頭職を安堵しているものであり、祖母が生きている間はその

権利を尊重すべき譲状になっていたものと思われる。

2　仁和寺仏母院御領伊佐早荘の成立

前項条案に言う伊佐早庄は、すでに宇佐神宮領ではなく、仁和寺仏母院御領となっていたものと考えられる。仁和寺は、京都御室にある真言宗御室派の総本山で、光孝天皇の勅願によって、仁和四年（八八八）に宇多天皇が創建し、代々法親王が入住されるという格式高い寺院である。仏母院はこの仁和寺管理下にある諸堂諸院の一つで、鳥羽上皇によって建立され、天養元年（一一四四）落慶供養が行われている。これを機に宇佐神宮が、時の最高権力者鳥羽院に伊佐早庄を寄進したものか、そのいきさつと時期は定かではないが、鎌倉時代にはかなり広範囲の荘園として、仏母院領伊佐早荘が成立している。その範囲は遠竹から諫早地方のすべてを含み、橘湾沿岸を長崎半島まですすみ、その背梁部から内側をまわって先端の樺島まで、伊佐早庄となっている。

さて永仁元年（一二九三）鎌倉幕府は、幕府の九州出張所と言うべき鎮西探題（初代は北条兼時）を設置する。以後鎌倉末期・南北朝時代を通じて、武家方を代表する役所として、この地に君臨することになる。この頃になると御家人の生活も次第に窮乏し、所領を質入れする者も続出、各地に訴訟が相次いできたことを反映している。永仁五年（一二九七）三月には、徳政令を出してその救済を計ったが、さすがに悪評を免れず、翌年二月にはこれを打ち切っている。

正安五年（一二九九）には鎮西探題に、評定衆・引付衆をおいてその充実を計っている。

現小長井町郷土史によれば、小川原浦名の藤原神社は、正和五年（一三一六）一月の創建で、藤原氏の祖天児屋根命を祀るとある。正和五年と言えば、五月に幕府は、大友・少弐二氏に鎮西を警固させる。大友氏は豊後に、少弐氏は肥前に在って、御家人や各土豪たちの上に君臨することになる。また七月十日には、北条高時が執権職に就任し、いよいよ一三三三年の幕府滅亡、建武中興へと、大きな歴史の転換を迎えることになる。

その間、元応二年（一三二〇）の大阿文書に、伊佐早三郎通澄なる人物が登場、鎮西探題より使節に任じられ、大阿氏の訴訟調停に活躍している。また別の文書に、伊佐早十郎持通の名前も出て来て、伊佐早氏が伊佐早庄の荘官として、この地方に大きく活躍していることがわかる。当然小長井地方の土豪たちも伊佐早庄内に位置していたことだから、伊佐早氏の管理を受けたものと思われる。前出遠竹氏文書の中にある「伊佐早殿」の存在と関連して考えられることである。

その伊佐早氏の先祖が藤原氏（前出）であることから、藤原明神が祀られることになったとも考えられる。

二、室町時代

1　南北朝時代の攻防

先ず『九州治乱記』によって、諫早地方をとりまく地域の、打ち続く動乱の模様を、概略一覧してみよう。

暦応二年（一三三九）の条によると、この年、九州の諸土豪は、宮方・武家方に分かれて戦っていた。宮方には、菊池・島津・阿蘇大宮司を始め、肥前では、松浦・多比良・神代・宇木・西郷の諸氏がおり、武家方には、少貳一族を始め、島津一族・宗像大宮司・伊佐早次郎入道・空閑民部入道・大村太郎家直・有馬連恵・安富泰重・深堀時廣・龍造寺家種などがいた。

すなわち諫早地方では、埋津川（半造川）を境としてこの地方の南半分を、宇木城に拠る西郷氏が支配して宮方につき、北半分は伊佐早氏が、船越城に拠って、武家方についていた。

後醍醐天皇の皇子懐良親王が征西将軍に任命され、康永元年（一三四二）宮方勢力挽回の期待を担って薩摩国に到着した。近畿を出発して以来十余年という苦心の末に、目的地の菊池に到着し、南朝勢力の大きな励みになる。

さらに貞和四年（一三四八）、中国地方の統制に当たっていた足利直冬が、備後国を追われて九州に落ち延びてきた。直冬は足利尊氏の長子であるが、尊氏の弟直義の養子となり、直義と共に尊氏と対立していた。九州に来た直冬は、尊氏派の中心である九州探題の一色道猷とも対立する第三勢力になったわけである。同じく武家方ではあるが、一色氏と対立していた少貳頼尚に迎えられた直冬は、大宰府を根拠地として勢力伸張を計り、ここに九州は三つ巴の動乱が続くことになる。

九州治乱記の記述を見てみよう。

「観応三年（一三五二）二月、一色、高来・彼杵の宮方退治のため、小俣氏連を差し遣わす。（中略）六月再び氏連彼杵へ赴き、大村家徳・深堀時勝・伊佐早次郎・矢上某とあい語らい、高来の城へ押し渡り、多比良・神代・島原と合戦し、八月に多比良重通が城を攻め落とし、重通を誅伐す。それより氏連、西郷が杉峯城をも攻め破って、井牟田を焼き払い、宇木城に押し寄せ、ここをも不日に攻め落としぬ。」

「応安六年（一三七三）三月初め、探題今川入道了俊・太宰右衛門佐頼泰、彼杵郡へ発向し、伊佐早・宇木の両城を攻めけるに、城主伊佐早右近五郎・西郷藤三郎やがて降参す。」

この時だけは、伊佐早氏が宮方について戦っている。ここの伊佐早城は、船越城をさす。

「応安七年（一三七四）了俊、彼杵郡の一揆退治のため、三月廿九日かの所へうち越え、まず宇木の城を攻め、野伏と昼夜防戦し、四月廿八日宮浦に陣を移し、七月廿三日また伊佐早へ赴き、同廿五日永野の城を攻め落して在家を放火し、船越城に入り、同廿八日重ねて宇木の城を攻め、日々

あい戦い、八月二日には高来の陣を返さる。」

このような戦乱が、半世紀以上繰り返されたわけである。

このような中にあって、小長井の土豪たちは、どちらに組していたものか、まだ史料に接していない。ただ高来町小江の名刹鏡圓寺の前身である道香寺が、南朝方（宮方）に味方して北朝方（武家方）の軍勢に焼かれているのを見れば、小長井地方も南朝についたものではないかと考えられる。

さらに小長井の阿蘇神社は、弘和元年（一三八一）に長里の船津椋木に祀ったのがその起りと伝えられている。ということは、九州の南朝方中心勢力であった菊池氏→島原半島→小長井という海路の結びつきで、肥後の神が勧請されたと考えるのが妥当であろう。

2　動乱の終結

さて南北朝時代は、明徳三年（一三九二）閏十月、南朝の後亀山天皇が吉野より京都に還幸され、北朝の御小松天皇に神器を譲られたことによって、半世紀有余の幕を閉じることになる。ところで室町幕府は、すでに暦応元年（一三三八）足利尊氏が北朝の天皇によって、征夷大将軍に任ぜられた時から始まっている訳だから、以後、室町時代が進行していたと言える。この長い動乱が終わってみると、諫早地方も大きく変っていた。

その第一は、荘園制度の崩壊である。伊佐早庄は、未だ地域名の呼び名としては残っていたとしても、仁和寺仏母院御領という仕組も結びつきも全く消え失せてしまって、やがて来る実力による切り取り合戦の戦国時代へと、大きく歯車が廻りつつあった。

第二に、伊佐早氏の消滅である。伊佐早氏一族は、上杉氏を頼って越後に赴き、その家臣となる。相当の土産を持参したものと見え、かなりの優遇を受けている。この上杉氏とは、関東管領家の上杉氏で、長尾景虎（上杉謙信）に越後を譲って上杉家を継がせた上杉憲政よりも、かなり前の時代と考えられる。

その後の伊佐早氏は、帰農して越後塩尻に残った者たち、あるいは上杉氏移封に伴って会津若松へ、そして米沢へと行を共にした者たちとに分れ、両者共にその子孫は現存している。

第三に、やがて諫早地方一円が、西郷氏による統一へと向うことである。どういう事件があり、どういう経緯をたどって伊佐早氏が消え、西郷氏が統一を果したのかは明らかではない。南北朝合一から応仁の乱までの七、八十年の間、諫早史の動きは全く謎につつまれている。文明六年（一四七四）の大村家記録に、西郷尚善が伊佐早領主として始めて登場するので、今のところ尚善が統一者と見なされている。

3　戦国時代始まる。

中央の歴史では、応仁元年（一四六七）十月、細川勝元の東軍と、山名持豊（宗全）の西軍とが激突し、京都が焼け野が原

になった応仁の乱を、戦国時代の起りとする。ここ西肥の地域では、有馬氏の動きが戦国時代を導いたと言える。

島原半島の一土豪であった有馬氏が、九代貴純時代に大内氏と組んで急速に勢力を伸ばし、大村を攻め、平戸をおとし入れ、高来・彼杵・藤津三郎を確保する。その傘下の有力武将として登場するのが、伊佐早領主西郷尚善である。

大村家の記録によると、文明六年（一四七四）十二月二十九日、この日早朝西郷尚善は、有馬方の先鋒として伊佐早尾和谷（大渡野）を経て、萱瀬に攻め入り、先ず先陣の長岡越前に討ってかかった。大村軍は散々に敗れる。烏甲城の大村純伊は逃れて郡岳へ走り、さらに佐々・唐津を経て、玄海の孤島加々良島に潜伏すること七年。文明十二年（一四八〇）八月十二日、ようやく渋江・波多・千葉・平井諸氏の援けを得て、旧領を回復することになる。

その後も有馬氏は、十代尚鑑・十一代晴純と大友氏と結んで膨張を続け、杵島を攻略し、千葉氏の本拠地小城へと迫って行く。ここに至って龍造寺氏との対立が始まるのである。有馬氏の進出に伴って西郷氏の勢力も、藤津郡へ杵島郡へと伸びて行ったものと思われる。諫早市史の記述に、尚善の支城の一つに、杵島郡長島城があげてあるのも、そういう意味である。

有馬氏の佐賀平野進出の基地は、竹崎城であった。この城はすでに南北朝時代、有馬泰隆が築いたものと太良町史は伝えるが、戦国時代にはさらに有馬の出城として大きな役割りを果して来た。諫早湾口の最重要拠点に位置し、島原半島の多比良や神代あたりから、まっすぐここに乗り込むのが、一番の早道であった訳である。竹崎に隣接する小長井地域も、色々と重要な役割を荷ってきたものに違いない。最も竹崎に隣接する遠竹氏が、西郷氏の臣下であると共に、有馬氏との縁もかなり深かったのもうなづけることである。

4　西郷尚善の事績

ここで尚善の事績を簡単にまとめておく事にする。

(1)　高城（諫早公園の丘）を築いて本城とし、領内に十の支城を設けた。

十というのは諫早市史に挙げてある数であって、その他に西郷氏の城として伝承される城が幾つもあるので、実際はその二倍三倍の山城を構築し、経営していたものと思われる。戦国末期の天正五年（一五七七）、龍造寺隆信に囲まれるまでの約一世紀の間、一度も外敵の侵入を許さなかった。その安定の基礎を作った、武力に秀でた戦国大名であったといえる。

(2)　伊佐早地方の広範な地域のまとまりをつくり上げた。

今まで遠竹ん者・長田ん者・宇木ん者と言う、小さな郷党意識であった人々が、統一によって「伊佐早ん者という領国民としての連帯意識を持つようになった。これは建設的な住民パワーの基礎であり、地域づくりの大きな原動力となって行く。

(3) **農業土木に長じ、殖産興業に努めた。**

用水技術、開墾、干拓の技術に長じ、各地のすぐれた開発の源は、西郷氏に負うところがすこぶる大きい。それらは確実に諫早氏時代に引きつがれ、近世のこの地発展の基礎となっているといえる。

(4) **かつては海に活躍した豪族の経歴がうかがわれる。**

長崎港外深堀氏との結びつきが強い。大永三年（一五二三）には、後に深堀家第十六代の当主となる善時（よしとき）の烏帽子親を勤めている。さらに尚善の孫純賢（すみまさ）は、深堀家へ養子に入って十八代を継ぐことになる。また尚善の支城真崎城の城主は、志々岐四郎左衛門で、平戸松浦党との結びつきが考えられる。さらに十三世紀にさかのぼって、元寇の時活躍した西国の武士の中に、有馬・大村・西郷・深堀等の名が「鎮西要略」に見える。

(5) **寺社の建立をすすめ、人心の安定を計った。**

伊佐早四面宮（現諫早神社）に神殿拝殿を建設し、神官を置いてこれに奉仕させた旨、由緒書に出ている。天祐寺は尚善が開墓となっており、彼のおくり名「天祐宗貴居士」による寺号といわれ、以後西郷氏の菩提寺となり、後に引き続いて諫早家の菩提寺となっている。また喜々津の阿蘇神社は、天文三年（一五三四）尚善が、阿蘇の神健磐龍命（たけいわたつのみこと）を囲名に勧請（かんじょう）したのが始まりといわれる。その外西郷氏時代に建立または整備した寺社は数多く、後にキリシタンに囲まれた時代に、頑としてこれを受け入れなかった素地をつくっている。

(6) **晩年京に上って、当代第一の文化人三条西実隆公に師事する。**

大永七年（一五二七）二月二十一日の初対面から、翌八年七月二十一日のいとまごいまで、公の日記「実隆公記」に尚善が登場する。三条西歌学の祖といわれる、実隆公を中心とした在京連歌師（れんがし）たちと交わり、あるいは自らも連歌を張行（ちょうぎょう）したりして、お礼として数々の贈り物を呈し、「思んばからざる芳志也」と喜ばれている。尚善自身が文武両道に秀でた文化人であった。

(7) **天文初期の頃、有馬晴純（仙岩）の弟純久を養子に迎えて、西郷家二代目の後継ぎとする。**

前記、喜々津阿蘇宮創建後、まもなく死去したものと思われる。天文六年（一五三七）の頃、武雄の後藤純明が有馬傘下の平井経治が守る須古城を攻め、有馬晴純は、島原純豊・西郷純久を派遣して平井を救援させる。後藤敗れて和をこい、有馬の傘下に入ることになる。

やがて天文十二年（一五四三）鉄砲伝来。天文十八年（一五四九）キリスト教伝来と、時代は華々しい展開に荒れる戦国時代後半へと移って行く。これに伴って武器も築城も戦術も変り、西肥前の地もあわただしい変遷をたどって行く。

5　田原溜池の構築

前小長井町史によると、室町時代の始め頃までの井崎・小川

原浦地区は、河川の谷が狭くて水田が少なく、原野や雑木林が続く広大な丘陵地は、水利の便が悪くて農耕が営めず、人口も少なかった。この地域の水利のために、領主西郷氏が田原溜池を構築したのが永禄年間（一五五八～一五六九）という。これにまつわる伝説や寺社の創建・移転などは、現郷土史を参照されたい。この溜池は伊佐早領第一の規模を誇るもので、ここを源とする船津川水系に、第一・第二・第三の井手（水路）を設けて、広大な地域に水田を可能にした大工事である。四百有余年前の戦国時代に、これをなしとげた西郷氏の開発技術と実行力は驚嘆に価する。永禄年間と言えば三代西郷純尭（すみたか）の時代である。純尭は永禄から元亀・天正（一五五八～九二）にかけて激しい戦乱に明け暮れる。そのために、西郷氏といえば純尭という記憶が余りにも強かったのか、百年後世に書かれた「西郷記」の作者は、純尭とその子の四代純尚（信尚）とを同一視し、滅亡時の当主を純尭としている。人格も暴君として、散々に悪口をのべている。

しかし実際の純尭は田原溜池の構築に見る如く、経世済民に大きく意を用いた名君であったと筆者は考える。また室町時期に西郷氏が、他郷からの入植を推し進めたとも伝えられる。残念ながら純尭の時代は、龍造寺隆信の勢力興隆期と重なり、丹（に）坂（さか）の戦を転換点として、有馬の勢力が佐賀平野から後退、かわって隆信の勢力が西肥前まで及んできたこと、さらにはキリシタンの侵入を防ぐことに躍起となって、大村と、果ては長年の主筋に当る有馬とも事を構えることになり、戦乱止むことがなかった。

6　西郷純尭と打ち続く戦乱

(1)　丹坂の戦

少弐政興を保護して、肥前に少弐民の再興を計った大友義鎮（よししげ）の呼びかけに呼応して、松浦の波多氏・高来の有馬氏・有馬氏傘下の西郷氏や彼杵の大村氏の連合軍が、永禄五年（一五六二）三月、佐賀平野に進撃する。有馬義貞は、一手を大村純忠に率いさせて須古口から、一手は西郷純尭に率いさせて多久口から小城へと向う。小城郡へ入った丹坂・右原の地で七月二十五日激戦を展開した。はじめ優勢であった連合軍も、龍造寺軍の必死の猛攻にたえかねて遂に散り散りに敗走する。

後藤貴明（たかあき）の寝返りによって退路を絶たれた純尭は、間道をぬって伊万里経由で、ようやく娘むこのいる平戸に落ちのび、軍船を借りて大村湾を南下、八月八日津水に帰着する。

(2)　キリシタン騒動

永禄六年（一五六三）五月二十五日、大村純忠が横瀬浦において洗礼を受け、日本最初のキリシタン大名となる。ここにおいて、反純忠の怨念に燃える武雄の後藤貴明（たかあき）の謀りに応じて、平戸・伊佐早共に大村領に出兵、大村領内には貴明に呼応する反純忠派の家臣もいて、純忠は城を出て、虚空蔵岳に忍ぶ程で

あった。このどさくさの中で、大村家臣の反キリシタン派によって、八月（一説には十一月）、大村最初の開港場で、教会も建てられた横瀬浦が焼き払われてしまう。

急を聞いた純忠の兄有馬義貞は、大村救援軍を伊佐早にさし向ける。十二月二十八日、埋津まで攻め寄せた有馬軍を迎え討つ西郷軍は、千々石淡路・深江下野・田口監物・森山宮内等で、船越に陣を張って相対した。この時の戦勝祈願として純尭は、京都の愛宕権現を勧請して愛宕社を創建する（宇都愛宕山）。

早朝から激戦を展開し、ようやくに防衛線を守りぬいて、城下への侵入はくいとめることが出来たが、一時は、埋津川以南の地は、有馬方に占領されるという事態になった。

(3) 長崎を攻める。

純忠は、横瀬浦にかわって永禄八年（一五六五）に福田浦を開港。元亀元年（一五七〇）には長崎を開港することになる。この年純尭は、弟深堀純賢に長崎を攻めさせ、純尭は空閑（古賀）を攻める。かねて大村傘下の長崎領主長崎甚左衛門とは、商船の出入りに関していざこざが絶えなかった深堀氏であったし、小島・戸町方面の海陸で、激しい攻防を展開したが、深堀軍もそれ以上は侵攻せず退いている。

(4) 三城七騎籠

元亀三年（一五七二）再び後藤・松浦・西郷軍が大村領に侵攻する。純忠は永禄七年（一五六四）に築いた三城にいたが、不意をつかれた城内には、わずかの家臣のみで連合軍に囲まれてしまう。西郷軍三百騎の大将尾和谷軍兵衛（諫早の伝承には大渡野権兵衛）が、大村の臣富永又助の策にはまって重傷を負い、為に西郷軍混乱して鈴田方面へ退く途中、深手を負った軍兵衛は、永田千兵衛に討ち取られてしまう。そこで本明川筋を全軍敗走となってしまう。後藤・松浦軍もまた引き揚げてしまい、純忠は事なきを得たのである。

(5) 純尭の萱瀬攻め

天正二年（一五七四）三月、純尭自ら兵を率いて萱瀬に侵攻する。先手の大将大渡野弥三郎（権兵衛の子）は、戦利あらず敗れて退き、今津海岸で一休みしていた時に、百姓禿小七が菰蔭から槍をつき出して討ち取ってしまう。弥三郎の母は無念やる方なく、饅頭売りに化けて大村に潜入し、見事に敵討ちを果すという後日談がある。また、小七の子どもが郡村に移り住むと、疫病が流行して多くの死人が出た。村人は弥三郎のたたりと恐れ、夢のお告げに従って神に祀ったら、ぴたりと病気が消えた。いま竹松駅前に移っている今津神社の黒山権現がこれである（黒山権現由来）。

(6) 龍造寺隆信、伊佐早城を囲む。

天正五年（一五七七）龍造寺隆信が大軍を率いて、平戸・伊万里・彼杵（大村）を討ち平らげて、いよいよ伊佐早の高城を囲む。このとき参陣していた弟の深堀純賢が中に入って、和議が成立する。このとき純尭以下一門二十一人の神文を隆信に差し出し、純尭は退いて小野城に隠居する。四代目となった子息

純尚は、隆信から一字をもらって信尚と改名、隆信の娘をめとる。隆信傘下に入った訳である。

(7) 再び長崎に攻め入る。

天正八年（一五八〇）隠居純尭は、純賢と共に再び長崎に攻め込む。純賢は森崎の小山（現県庁）に陣を張り、純尭は一ノ瀬口から攻め掛かった。ところがそこには、大村の援兵一五〇が潜んでいて、突然横合いから一斉射撃をあびせて来た。西郷軍はみるまに倒れて混乱し、遂に敗走する。長崎純景も討って出て、深堀勢に攻めかかり、大村の援兵が後ろに回って挟撃したので、ひとたまりもなく逃げ帰ってしまった。この時の勝ち戦で勝山の地名が出来たという。

第九節　近　　世

一、安土・桃山時代

1　戦国時代終わる。

これより先、永禄十一年（一五六八）織田信長は、将軍義昭を奉じて入京。諸国の関所の撤廃を命じ、いよいよ全国統一に乗り出す。ポルトガル船が長崎開港に着手した年である。大村純忠は三年後の元亀二年（一五七一）、正式に長崎を開港する。天正元年（一五七三）信長が、将軍義昭を追放して室町幕府は滅亡する。信長は一向一揆の激しい抵抗にあいながら、天正四年（一五七六）安土城を築いて統一の拠点を誇る。だが天正十年（一五八二）六月、本能寺の変で明智光秀に討たれる。翌年大阪城を築いた秀吉に、統一の事業が引き継がれる。

2　鶴田遠江守　小長井町郷土誌に次の記述がある。

「鶴田遠江守は、島原の豪族北島藤左右門（左衛門の誤り）に攻められ、権現岳城にたてこもり、前方二反辻に陣取った敵とにらみ合ったが、水源を絶たれて困窮した。しかし敵に弱味を見せまいとして、馬に白米をかけ、あたかも水が多くあるように見せかけたという。こうして防戦したが力及ばず、ついに敗れて討死したという。時は天正十年七月十六日のことであった。」

「権現岳城の北側、谷をへだてた岩宗に、城主鶴田遠江守の菩提寺金胎寺があった。この金胎寺も、遠江守の滅亡と共に荒れはてて、今はそのあとに二間四方の観音堂が、さびしくたっている。

北側の崖の上の雑木林の中に、大きな五輪塔（実際は、宝篋印塔である。）の墓石が七、八基（現在はもっとたくさん集まっている。）たっている。村人はこれを鶴田遠江守の墓地だという。毎年盆の十六日には、遠竹部落民が集

まって、粟踏浮立を奉納する。」

「鶴田遠江守は、大浦津の浦城主北島家の軍と戦い、一族みな討死したという。墓碑の年号からみて室町時代と思われる。高さ一・四mほどの宝篋印塔、碑名天正十年壬午七月十六日の遠竹守を中心に、永禄十一年戊辰二月の妙金善尼等、五十五基を一族として祭ってある。」

「別の説には、鶴田遠竹守は、戦い敗れて佐賀須古村に行かれたという一部の伝説もある。それより後天正二年（と言えば、それより前ではないか。）、須古妻木城主平井軽治は、龍造寺隆信に城をおとされ、家臣たちは諫早・大村にのがれた。その一族の人たちが遠竹村にも落ちのびてきて、ふるさと須古をしのぶ祖先供養の気持から、子孫に伝えたものであろう。遠竹守と粟踏浮立のつながりである。」

北島氏については、小長井の伝承に記憶違いがある。竹崎城に関して、佐賀県「神埼郡村誌」に次の記述がある。

「天正十五年龍造寺家晴、封ヲ太閤秀吉ニ受テ西郷純尭（信尚の伝承違い）ヲ討チ、其地ヲ領シ（中略、西郷一揆の記述があり、その対策として家晴は）竹崎島へ枢要ノ地タルヲ以テ、城堡ニトシ、以テ鎮圧セント欲ス。家臣北島藤左衛門等ヲシテ其役ヲ督シ、且之ヲ守ラシム。

北島氏は島原の豪族ではなくて、家晴の家臣だった。遠江守は西郷信尚の家臣であったはずだから、天正十五年の事件であれば、家晴入部の折の戦だとうなずけるのだが、天正十年の墓石の刻銘だから、まだ家晴が登場する以前である。

竹崎城は南北朝時代、有馬隆泰が構築したと伝えられ、以来有馬の佐賀平野進出の拠点とされた。戦国時代も有馬の勢力伸張時代であれば、竹崎のすぐ隣りの遠竹が、有馬に攻撃されたこともあり得る。また永禄年間の西郷対大村・有馬の対立時代であれば、また有馬に攻めこまれるのもうなずける。恐らく伝承の中では、有馬が進攻して来た時代の物語りと、家晴平定の物語とが、綯い交ざって伝わって来たものと思われる。

そもそも鶴田遠江守とは、どこから来て、どんな経歴の人物なのか、文献にその名が現れないので全く謎に包まれている。

また次にあげるように、天正十二年（一五八四）の起請文には遠岳氏の名前が出ているのだから、遠竹村の本来の名主である遠竹氏も、鶴田氏と併存していたはずである。では、この両者の関係はどうだったのか。

これが鎌倉時代であれば、うなずけないこともない。例えば宇木の名主である宇木氏の上に西郷氏が居て、同じ宇木に城を構え、橘湾沿岸の諸族の上に君臨した西郷藤三郎がそれである。だが、少なくとも西郷氏時代になって、戦国大名領地として統一されてからは、そういう地頭的存在は考えられない。

天正十年（一五八二）といえば、六月に本能寺の変があり、信長が殺された年である。まさに安土桃山の時代のまっただ中、やがて完全な大名領国制が確立しようという時である。西郷氏領土内の遠竹で、鶴田氏と遠竹氏はどんな関係だったのか。こ

の年どんな事件があって、鶴田氏が滅亡に追いこまれたのか、確実な史料としての文献の出現が待ち望まれる。その墓とされる諸石塔の研究も、更に深められることを期待するものである。

3　沖田畷の戦

この時西郷信尚は先陣を願い出たが、許可されず、参戦出来ていない。だが重要事件なので略記しておく。

天正十二年（一五八四）三月二十四日早朝、龍造寺隆信率いる六万の大軍が、有馬五千、島津援兵三千が待構える島原森岳の要害に攻めかかった。山際・中央・浜沿いの三つに分れて攻め寄せたのだが、隆信の本陣は最初山際の予定だったのを、大将命で急遽変更して、中央を進むことにしたのが運の尽きだった。中央は沖田畷の名の如く、沼田の中の細道を進むもので、先頭はどんなにつめても五、六人。それが次々に鉄砲の標的にされるのだからたまらない。後方の者は助けにも行けない、前の者はどんどん後ろから詰めてくるので、攻撃を避けて退くすべもない。はては沼田の中に入りこんで身動きもならず、格好の標的にされる。散々に打ち負けて全滅状態。旗本も次々に討たれ、遂に午後二時頃、大将隆信は島津の家人河上左京亮に討ち取られてしまった。年五十六歳。

隆信が死んで龍造寺一門の実質的取りまとめ役は、鍋島直茂に移って行った。この年十月、西郷氏一族が直茂に提出した神文（起請文）があるので次にあげる。井崎氏や遠竹氏の名が出てくるからである。この頃はすでに、西郷純尭は死去していたものと思われる。

西郷一門起請文　　（佐賀県立図書館蔵）

再拝々々敬白天罰起請文之事

文意趣旨

今度質人銘々被差下、信尚公御傍堪忍可仕之事、兎角可被為御評次第候、若重而至佐賀可被差出之由於被仰聞者、其砌此衆口能不申上、壬貴意即可差登候事、

右之趣令違反者、……以下省略

天正十二年十月十六日

西郷弾正忠　幸守　（信尚）
西郷越後守　幸忠
南　肥後守　純清
西郷越中守　幸勝
西郷常陸介　幸明　（純門）
北　淡路守　幸利
芦塚伯耆守　幸定
北　伊予守　尚秀
近藤越前守　善時
井崎左衛門佐　綱道
遠岳治部少輔　尭運
金崎伊予守　種定

鍋島飛騨守　殿

宇良左衛門尉　尚保
原　左京亮　　純英

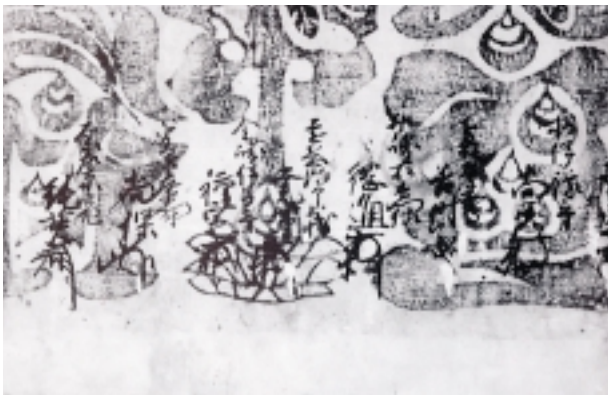

西郷一門の起請文

ここに名を連ねた面々は、西郷氏一族か、城持ちの重要家臣たちである。井崎左衛門佐綱道（さえもんのすけつなみち）は井崎城主で、城は城山古墳周辺と考えられる。遠岳治部（じぶ）少輔尭運（しょうゆうたかゆき）は権現岳城主で、古い伝説を持つ名主である。

ところで西郷家家老山崎丹後守素繁（もとしげ）、同じく東伯耆守（ほうきのかみ）の名は見えない。天正十五年を待たずしてすでに落去したものであろうか。この二人と共に東長田の城主として西郷記に登場する原和泉守は、純英の事であろうか。不明な点が多い。

4　伊佐早のキリシタン

伊佐早（西郷信尚）は異教徒の殿で、ドン・プロタジオ（有馬晴信）の姉妹の息子、彼の甥にあたり、大村と高来（有馬領）の間に、領地と城を有している。彼の亡父（純尭）同様、つねに彼は有馬・大村両家の敵で、そうした理由から下（しも）のキリシタン宗門の敵でもあり、現にそのとおりである。（従来、我らの同僚たちは）しばしば伊佐早領に片足でも踏み入れることができはしまいかと試みたが、堅く門戸を閉ざしているので、決して成功しはしなかった。

（フロイス「日本史」西九州篇Ⅱ）

この文面から見れば、伊佐早には一人もキリシタンは居なかったように見えるが、実際にはかなり根強い信者も居た模様である。それは、キリシタン灯籠（織部灯籠の竿石部分）が二基存在することからもわかる。さらに、天正少年遣欧使節に加わって、随員ながらも重要な役割を果した伊佐早出身の人物が、二人いること。そして一行には加わっていないが、その頃セミナリオで学んで、ドラードに協力した伊佐早出身者が一人いることからも、かなりのものであったと考えられる。単に伊佐早出身者ということだけ分っていて、何村の出身か、日本名は何かもわかっていない。今後だんだん明らかになることを期待し、後日のために、この三名を簡単に紹介しておく。

(1)　コンスタンチノ・ドラード

生まれた時から宣教師に育てられた混血児で、もともと日本名はなかったと考えられている。永禄十年（一五六七）伊佐早

に生まれた。天正十年（一五八二）二月二十日。少年遣欧使節が長崎を出港した時に、随員の一人として同行し、少年使節四人の生活や通訳をつとめた。そのとき十六歳であった。有馬セミナリオの第一回生で、宣教師で一行の引率者ヴァリニャーノを師とし、師の指図で、グーテンベルグの活版印刷術を学び、日本に初めて活版印刷機をもたらし、初めて数々の書籍を印刷した人物である。秀吉、続いて家康の禁教令により、国外退去の止むなきに至り、慶長十九年（一六一四）印刷機と共にマカオに脱出し、彼の地では神父として活躍。元和四年（一六一八）マカオセミナリオ院長に就任したが、まもなく五十三歳で波乱の生涯を閉じた。

(2) ジョルジ・ロヨラ

有馬セミナリオ最初の生徒二十二人中の一人で、伊佐早出身。日本名は分っていない。一行に随員として同行、永禄三年（一五六〇）生まれの青年修道士で、出発時二十三歳。ラテン語に長じ、文筆にも優れ、船中では少年たちに日本語の指導を行う。将来、日本人初の司祭と目されて、期待されていたのだが、天正十七年（一五八九）帰国途中マカオにおいて、二十八歳の若さで、結核により死去した。大西洋の孤島セントヘレナの教会堂に残されている上陸記念の毛筆書きは、彼の手になるものという。

(3) ミゲルいちく

永禄四年（一五六一）伊佐早生まれのキリシタンで、使節団帰国前の天正十三年（一五八五）に、有馬セミナリオに入学。帰国後の文禄元年（一五九二）天草コレジヨ入学。ラテン語・国語・国文学・音楽に長じていた。ドラードについて印刷技術を身につけ、和漢字、ローマ字の金属活字の鋳造に、優れた技術を持っていたようである。

5　龍造寺家晴　伊佐早入部

龍造寺家晴は、肥前の覇者龍造寺隆信一門の若武者として、元亀・大正の頃登場する。隆信の弟で多久の祖となる長信、後に直茂と称して佐賀藩祖となる鍋島信昌らと、くつわを並べて各地に戦い、戦功を重ねて来た。

天正八年（一五八〇）隆信は肥後に進撃して、薩摩と激しい攻防戦を展開するが、嘉瀬川以北を肥前領として和議が成立。家晴は南関（熊本県）に在ってこの地を守り続けることになる。

翌九年鍋島信昌は柳川城に入り、筑後を鎮める。家晴は天正十三年の有馬攻めにも従うことを許されず、専ら南関の守りを命ぜられる。

ところが三月二十四日、隆信が突然沖田畷で戦死。佐賀に帰った信昌は蓮池に入ることになり、代って家晴が柳川城を守ることになる。夏に大友軍が侵入してくるが、家晴よく守り防いでこれを撃退する。こうして天正十年（一五八七）の秀吉の薩摩攻め、七月の伊佐早討入りを迎えることになる。そのいきさつを『西郷記』に語ってもらうことにする。

天正十五年五月四日薩摩落城ありて、太閤様上方御帰之節、暫く九州御滞陣被遊、被仰出候ハ、筑後一国龍造寺家晴へ可被下候、大国拝領の者跡方如先例、禮物差上国を請取候様にと、浅野弾正殿にて被仰付候得共、俄之儀にて、黄金百枚無之、御請合無之由候事。依之右代地に、伊佐早之領主西郷薩摩入に自由を構へ、郡郷数代領しなから、我意を振ふの科不軽、依之彼者領地被召上、家晴に加扶せらる由也。外に藤津郡之内、小城郡之内、杵嶋郡之内、本地合弐萬六千石之御朱印出る。

西郷記は元禄六年（一六九三）に書かれた。作者不明だが、天正十五年（一五八七）の諫早討入りの出来事を、約百年後に諫早家家臣の誰かが、古老の聞き伝えを丹念に拾いながら、記録したもので、龍造寺側に身びいきに傾くのは否めない。その点割引いて読む必要があり、また記憶違いも出て来ることもあり得ることである。家晴は黄金百枚なかったために、柳川の知行を断ったと言うのは明らかではない。いよいよ御進発である。

西郷殿へ公儀より改易之御奉書、参候得共退城無之、佐賀よりも度々御使者雖有之、城御渡しあるべきとの御返詞無之ニ付而、此上ながらは一戦に及び、城を御請取可被成由にて、干時天正十五年七月朔日に、家晴公御手勢屈強之軍士、弐千五百騎の着到にて、多良陸路より御発向。干時肥前守鎮賢、政家より為御合力、内田肥後守・下村左馬允に壱千騎被相副、肥前あだてと言船五拾艘に乗込、船壱艘に日に日足の紋付たる旗一流宛被押立、竹崎漕廻し行を、高山より見下し候得者、旗足南に吹靡、誠に賑ひたりし海原也。家晴公御旗本、陸と海上と一度に見合被押掛候得者、御馬験御旗等、嶽之嵐に吹靡され、賑ひたりし有様也。

このような有様で、小長井の陸と海とを通過したわけだが、小長井でこの時、どのような戦があったものなのか、明らかになっていない。遠岳氏その他主だった武将たちは、すでに高城にかけつけて籠城していた。西郷氏は、いまの諫早公園の丘に高城を築いて本城とし、本明川をはさんで後の安勝寺・慶巌寺間に岩山があったのに、正林城を築いて二の丸とした。（この岩山は後に眼鏡橋用材を採石した石切り場になって、今はその面影もない。）

さて七月三日、総攻撃に移った龍造寺軍は、先ずこの正林で激しい死闘を展開、片時の間にこれを乗っ取り、所々の敵を打

ち破って、高城下の桜馬場まで旗を進めた。

高城の上に、四方に高矢倉有て、数多の矢狭間有之、麓より上に至りて植木一本も無之、見すかしたる城也。東ハ大手口、本門、桜馬場有之也。家晴公御馬、桜馬場際に御出張の由。依之西郷方軍兵悉く引取、城に楯籠る。城内軍評定区々なれ共、城際迄被乗掛難叶や被存けむ。西郷殿、同北之方、家中女房南の手より、山伝ひして嶋原の様に落行被申しは、誠にあわれなる有様也。

だが西郷氏は、これで終らなかった。家晴軍はひとまず、本丸、二の丸その他要所に留守番のみを残して佐賀に帰り、家族をつれて引っ越さねばならない。その間に家晴は、命によって肥後に出陣する。その留守を見計らった天祐寺の泰雲和尚の計らいによって、前宇木城主西郷純門を総大将とする西郷遺臣たちが、あっという間に高城を乗っ取ってしまう。いわゆる西郷一揆である。さらに泰雲に呼応して、小江の道香寺・栄田の安祥寺さらには宇木、小野でと、各地に一揆が頻発する。

急を聞いた家晴は、十月二日、手勢一、五〇〇を率いて急ぎ伊佐早に帰陣。高城を奪還して、完膚なきまで掃討作戦を展開する。西郷軍は埋津の対岸、扇畑に陣をしいて最後の決戦を挑み、激戦が展開されて、太刀洗川は真っ赤に染まって流れる事になる。この激戦地字林の辻が、陣の辻と呼び習わされる所以である。龍造寺軍は、唐比や三つ島まで追いかけてこれをせん滅する。ここに伊佐早西郷氏は滅亡することになるが、その正統家系は、縁先の平戸松浦家を頼って松浦家家臣となり、明治維新まで存続して行く。遠岳氏も西郷氏と運命を共にし、あるいは有馬家臣となり、あるいは大村家の家臣となる。中でも小城の遠岳氏について少しのべておく。

小城藩士の遠岳家は、その祖を遠岳秀慶とされている。遠竹家没落の折、遠岳城主であった秀慶の父は、頼る所があって筑後に赴き、当時二歳の秀慶を、神埼郡田手村の東明寺にあずけた。住職が秀慶の叔父に当るからである。だがお家再興の機会を待たずに、約十年後に父は他界する。十二歳の秀慶は出家して、父の菩提を弔うことになる。

佐賀藩祖鍋島直茂が、田手村で鷹狩を行い、東明寺で休息の折、茶の給仕に出た秀慶を、見所ありとして還俗させ、武士に取り立てた。遠岳秀慶と名乗らせて近仕させることにした。秀慶は直茂の愛顧をこうむり、数々の逸話を残し、ついには葉隠に登場するようになる。井崎・田原・長里などに、西郷家家臣として居たであろう豪族たちも、ほぼ遠岳氏と同じような運命をたどったものと考えられる。今の所それを明らかにすることを得ないが、今後新しい資料の出現を期待するものである。

文禄元年（一五九二）豊臣秀吉は、自ら肥前名護屋城に出陣して、加藤清正・小西行長を両先陣として、十六万の大軍を朝鮮半島に出陣させる。鍋島直茂率いる肥前の軍士一二、〇〇〇も、清正陣営に組みこまれる。龍造寺信重（家晴）も七年間在陣、二王子を捕まえたり、清正救出に働いたり、数々の功を立

てる。

晩年家晴は、泰叟道安と号し、沖城に隠居する。沖城は、西郷が築いた支城の一つで、本明川の入江と半造川の入江との分岐点に在り、二つの入江に入港する船の見張りに絶好の位置にあって、海の入口を監視する城であったと考えられる。

慶長十八年（一六一三）十月晦日、五十八歳で波乱の生涯を閉じた家晴は、諫早家の祖として「高城明神」と称し、高城神社に祭られている。

二、江戸時代

1　諫早二代直孝と三部上知

龍造寺家晴が沖城に隠居して、二代目を継いだ直孝は、寛永十二年（一六三五）六月一日死去するまで、三十年程領主の座にあった。この時期はちょうど、家康・秀忠・家光と続く幕藩体制の確立期に当たる。その過程の中で、龍造寺本家にその人を得なかった事もあって、佐嘉藩は鍋島氏が束ねることになる。諫早・多久・武雄・須古の龍造寺四家も、すべて鍋島藩の中に組み込まれる。この時姓を改めて「イサハヤ」を名乗ることにし、文字も伊佐早を諫早に改める。伊佐早藩がなくなって、佐嘉藩諫早領となったわけである。四家の領主たちも、佐賀城内に屋敷を与えられて住み、本藩の政治にあずかることになる。

ところが本藩政治に責任を持つ立場で見てみると、如何にも本藩の財産基盤が貧弱であった。そこで大配分の領地を持つ龍造寺四家が申し合わせて、三部上知を行い、その強化を計った。諫早の伝えでは、元和五年（一六一九）と寛永年間（一六二四～四三）の二回にわたって行った。最初は七浦以東一万石を供出、本藩はその地に息子を置いて、親藩の鹿島藩をつくることになる。二回目は諫早城下をとりまく十四ヶ村を御蔵入地とし、三千石の年貢米を佐賀に送る代官を永昌に置いた。この体制は明治維新まで続くことになる。

2　三代茂敬と長崎警備

寛永十二年（一六三五）に父の跡を継いでから承応元年（一六五二）五日に没するまで、十八年間領主の座にあった茂敬だが、彼も日本史上の重大事件に遭遇する。島原の乱出陣と長崎警備である。寛永十二年（一六三五）五月、幕府は第三回鎖国令を出して朱印船貿易を廃止し、日本人の海外渡航を禁止する。さらに貿易を長崎のみに限定する。

遂に寛永十四年（一六三七）十月、天草・島原の乱が勃発する。茂敬も最前線に布陣し、激戦を展開して九十四名の戦死者を出しながらも、見事攻略した「松山出丸の戦」は、後々の語り草になった程の功を立てた。天祐寺に建てられた「島原の乱戦没者追悼碑」には、小長井からも長里の鉄砲足軽黒田持監と

井崎の徒士小溝杢右衛門が、名を連ねている。翌年二月、四万の一揆軍が一城の中に全滅、ここに乱は終結する。幕府は翌十六年（一六三九）七月、第五回鎖国令を出してポルトガル人の来航を禁じ、ここに鎖国が完成する。

寛永十八年（一六四一）二月、福岡・五島・大村藩に、異国船監視に当らせたのが長崎警備の始まりである。更に四月、平戸のオランダ商館を長崎出島に移したので、火の消えたようになっていた出島が、再び活気を取りもどしてきた。

寛永十九年（一六四二）三月、鍋島勝茂が長崎警備を命ぜられ、翌二十年からは福岡藩と交替で長崎警備につくことになる。佐嘉藩の中では、諫早が長崎に隣接しているので、諫早から多くの軍勢をくり出すのが常であった。非番の時も緊急出兵があり、遂には「千人百挺」の用意を求められる。矢上にはそのための屯所も置かれた。

3　長崎街道

長崎開港によって開かれた長崎街道は、小倉から長崎に至る街道で、海外との唯一の窓口になった長崎と、江戸・大阪を始め全国を結ぶ、主要幹線道路である。長崎奉行を始め幕府諸役人、長崎警備の諸大名とその家臣たち、オランダ商館長の江戸参府や大小の商人・学者・医者・文人、幕末には維新の志士たちなど、さまざまな人物が往来し、日本の政治・経済・文化の発展に大きく貢献し、近代化の夜明けをもたらした街道である。佐嘉藩ではそのルートが二つあった。一つは古くから開かれた山茶花峠を越える「多良越え」の道で、二つめは俵坂峠を越える比較的平坦線と言うべき「彼杵廻り」の道である。その外に、海上ルートも利用された。

佐嘉藩主が長崎警備に赴くのは、常に多良越えの道であった。自領のみを通って長崎に行けるからである。言うまでもなくこのルートは小長井を通る。山茶花峠には駕籠立場も置かれた。藩主や上使の通過の際は、沿線の村々は道路の整備に出夫した。小長井は原野が多かったので、牧名をはじめとして牛馬の牧場が開かれ、明らかにはされていないが、助郷もおかれたものと思われる。

4　四代茂真と石造文化

四代茂真夫妻は、ひときわ壮大な石室に眠っている。しかもそれは、初代以下一般の諫早家墓所より一段高く、中段を開いてその奥にある。中段には入り口に、もう一つの小さな石室がある。茂真を大変可愛がった祖母長寿院の墓で、佐嘉藩祖直茂の姫である。二代直孝の後室に入って、三代茂敬を生む。この長寿院が先ず、佐嘉から御影石を運ばせた後にここに葬られた。

三代茂敬には初代藩主勝茂の姫が嫁ぎ、四代茂真夫人も、勝茂の子で白石鍋島の祖である直弘の姫が嫁いでいる。こうして

天祐寺の石造五重塔

二代三代四代と、藩主と身近な外戚関係を結び、しばしば城代家老の重責に立った。龍造寺四家では最大の大配分を領知し、藩内での立場も、財産面でも、最も充実していた時である。そこで多額の経費を要する石造物が可能であったと考えられる。

その一が愛宕神社の石段で、水月院様（茂真）建設と諫早日記に出ている。二百六十数段が今も健在で威容を誇っている。

その二が石段入口の肥前鳥居である。額の揮毫を明僧即非に依頼したのが寛文二年（一六六三）と考えられている。

その三が天祐寺の石造五重塔で、もと御書院の奥庭にあったものという。外祖父に当る初代勝茂の七回忌に当り、その慰霊の為に寛文五年（一六六五）に建立したものである。

その四が島原の乱戦没者追悼碑で、県の文化財に指定されている。これらの石造物は数百年を経た今もゆるぎなく、諫早石工の高い技術水準を示していて、眼鏡橋や富川の五百羅漢像と並んで、諫早石工の代表作ということができる。

5　長里名大久保の開発

野中素氏や田崎保時氏が解読した碑文を読み下し文にしてここに挙げる。

馬頭観音（市杵島神社）石門柱碑文

夫茲に長里境内大久保郷の新地開闢の来由を原ぬれば、寛文の末より延宝の始に至るか、其の先主諫早内匠平直清の代に当る。彼の元家諫水月院殿藤原真公の顧眄を蒙り、地を開きし所なり。曽って直清世継無きを聞きて、預め茂真公、十五男（子の誤り）五左衛門藤原晴英を猶児と為さ使む。而して直清、貞享三丙寅の年閏弥生六月を以て卒す。

晴英継を受けてより彼の胤裔忠孝兼備、仁慈孤独に覃す。其の先考に感じ、治生産業、甿民得益の鴻基を樹つ。厥の中央絶勝の地を卜して、馬頭観自在を拝請し、一宇を創建す。いわゆる。三有四の恩徳に報い、且つ豊登有年の守護を祈り、且つ上下現当の二益を仰ぐ。嗚呼、つらつら生界を案ずるに、有為変遷、生者必滅の悲、六凡四聖異ると雖も、無常誰ぞ免れんや。終に六十六歳、元文元丙辰年九月二日を以て卒す。去りて以来、日往き月来りて、滄海桑田の口碑、勝て少なからず。

しかる後、一宇空しく唯四壁を存じ、堂前荒蕪し、蔓草地をひたすのみ。ここに一清士馬渡樹兵衛弼基という者あ

り。世々諫早氏に仕えて、天性乗彝善知定を止め、閑邪誠を存す。進退言辞三復之を同じくして、生平深く三宝に帰依し、合家挙げて其の淳素の好風を懐う。かって彼の荒蕪傾頽の地を顧みて、私に興復の志存すと雖も、出仕烏免暇あらず、香してその息七良右衛門規庭、閑靖少言、揖譲共謙、父と斉しきが如し。その二男理右衛門安俊、忠烈孝道、進退去止、一以って之を貫く。彼家督は赤司氏におけると雖も、又其の主家を同じくす。而して家を混えて淳々たり。然して世與出世してまた其の赴きを同じくす。

息長じて後より、公門の出仕之を委すこと多し。以って嫡子茲に於いて遂に宿願を為したり。明和八卯年より安永六酉年に至りて再興し畢んぬ。美を尽くすと謂うべし。然して尚門頭闕くをもって憂となす。終に文化十二乙亥年をもって、願すでに満つ。白石に玉勢を刻みて梵宮入者に聳ゆ。因って智力十方諸国土、利して至らざる無し。

又その二子、先主の真福を追薦するが如し。浄寂光中、永夜灯を点じ、蕉翁風雅の奇石を配列し、薩埵守護の庭際を荘厳にす。楽厥風雅、遊無く何んぞこれ有ら使めんや。郷の高士と倶にその勝縁に預かる。是即ち長勇を見ると謂いたるか。物名尽に異ると雖も、回向を以って真如実際の浄界翼に伏し、諫家の武運萬歳を祝し、楽業の民屋千秋を歌う。　至祷至祝

維時　日本文化十二　龍舎乙亥　晩臘吉旦

前和銅　現寓富川　護法山洞上沙門　滋普照

杜多　恐懼　手記敬って記す。

諫早直清は、諫早大衛家（北諫早家）の祖である。三百石取りの諫早家の親族家老で、五百石取りの諫早宮内家（南諫早家）と共に、諫早領主家に対して、幕府における御三家の役割りを果してきた。碑文にあるように、諫早家四代領主茂真の十五子晴英を養子に迎えて、二代目を継がせる。大久保は直清の知行地であって、四代茂真の後ろだてを得て、直清が開発した土地ということができる。時期について、寛文から延宝に至る時というから、一六六一年から一六八〇年の間である。

晴英も養父にならってよく産業振興につとめ、民生の安定を図った。大久保の景勝の地を選んで、馬頭観音像を祀り、この地の守護を祈った。

「合祀の市杵島姫命は、岩永さんの先祖がここに入植の際、諫早の領主からいただいたもので、これを自ら背負ってきて、自宅に祭っていたが、地域の人達の懇望によって、この観音堂に移したものという。」と、小長井町誌にある。また同誌市杵島神社の項に、「諫早家の床の間にあった弁才天をここに移した」との一文があるのが、市杵島姫命のことと考えられる。市杵島姫命はよく、弁才天に不会して祀られるからである。弁才天はまた、日本古来の穀物神である宇賀神と同一視されて、祭られることも多い。

観音堂を中興した馬渡弼基・規庭・安俊の父子は、與付之間（くみつぎのま）番頭（ばんがしら）の筆頭、三十三石取り馬渡家（子孫東京在住）の一族であったと考えられる。祖先の馬渡孫兵衛は、家晴の家来として朝鮮の役にも出陣、領主を支える五人衆の一人として活躍し、百六十石を拝領した勇武の家柄である。弼基の子孫が小長井の馬渡家であることは論を持たない。

6　井手掘権右衛門の活躍

新しい台地や棚田の開発には、灌漑用水が不可欠である。大久保の開発については、大久保井手（用水路）掘削の物語りが残されている。大久保墓地に建っている『噫井手掘権右衛門の碑』にちなんだ話を、小長井町誌は次のように述べている。

海岸までの井手の長さは三里（十二粁）あって、灌漑水田面積が二十五町歩（二十五ha）である。権右衛門は赤崎氏の先祖で、四国の生まれで遍路してここに来て、夫婦で三年間かかって掘った。その設計者は長里の素封家馬渡家の先祖で、佐賀県芦刈より移ってきた人、小城の出身で、井手明神に祀ってあるという人もいる。

夫婦で三年がかりで掘りあげたものとは、いささかまゆつば物だが、工事の主任技術者として苦心惨たんしたことは間違いない。別の所に次のような記述もある。

長里川上流の白滝から、えんえんと曲りくねって十二粁、よくも当時の技術でこれを完成したものと感嘆の外ない。権右衛門は暗夜提灯をかかげて、向うの谷のはしと、こちらの谷との高低を計り、へびの腹のように谷の中腹をぬって井手を掘り進め、あるいは川内の山の頂に立って、水路を計ったといわれている。

このような工事は一人、二人で為し得るものではなく、多くの村人が力を結集して、工事を進めたはずである。勿論領主の許可が必要であり、大久保開発の一環として領主の支援もあったはずだし、周辺農民との水利権の調整も必要であった。ともあれ大久保井手の水は、小長井東部を潤す田原溜池及びその用水路と共に、小長井西部を潤す重要な動脈であると言える。町誌は更に「大久保井手、水は、この地域の水田の灌漑水のみならず、日常の使用水となり、消防用水ともなって、人々の生活に貢献すること大である。」と結んでいる。

7　柳新田（築切田）の干拓

柳新田の干拓については、前出田崎保時氏が、「諫早史談」第三十二号に詳しい論考を寄せている。要点のみ述べておく。

太良町誌に、新宮源五左衛門が、諫早家の御親家諫早八郎左衛門に工事の監督を命じられて、柳新田の干拓を完成させたということが書いてある。

まず新宮家の出自から述べると、新宮家はもと紀州熊野

の「新宮の城主」であった。戦国時代（一四六七～一五九〇）隣国との戦いに敗れ諸国を流浪して、九州肥前にたどりつき、大村領に落ちのびて来た。元和年間（一六一五～二三）藤津郡糸岐の小田に転居した。その頃お大村領と諫早領の境界争いがあり、源五左衛門の父新宮忠次が、首尾よくその交渉をまとめ、諫早家から賞された。源五左衛門が、諫早家から柳新田干拓の監督を命じられたのは、それが機縁である。諫早八郎左衛門から柳新田開発の監督を命じられた新宮源五左衛門は、その知遇を感じ、早速遠竹村に赴き、作業小屋を造り、干拓工事に着手した。

柳新田（築切田）

ここは湾口の狭い入江ではあるが、もとは火口原湖である。湾口の海底は意外と深く、数十か月かけて埋築に取り組んだが、底なし沼に土石を投じるだけで、費用はかさむし、堤防の基礎工事すら思うにまかせない。完成はいつになるのか、全く予想がつかなくなってしまった。源五左衛門は、多額の公費を費やし、工事は進まず、進退きわまってしまった。もう自分の手には負えない、失敗の責を負って切腹してお詫びしようと、父忠次のもとへ帰った。忠次は、源五左衛門のただならぬ様子を察して、その決意の程を読みとった。源五左衛門は堤防工事の困難をつぶさに語り、数回の潮止めに悉く失敗し、今は唯責任を取って、今生の暇乞いに来たことを打ち明けたのであった。忠次は、わが子の不憫さを察しつつも、さすがわが子、別れの水杯を酌み交わした後、言葉を改めて「武士と生まれて使命が果せず、中途で断念するのは面目なかろう。死ぬ覚悟なら死んだつもりで、もう一度計画を練り直して当たってみてはどうか。」と力強く激励した。

源五左衛門は父に励まされて、「もう一度だけやってみよう。今度こそは。」と今までの失敗を反省し、密かに計画を練り直した。遠く佐嘉・白石又糸岐干拓の熟達の石工を募り、基礎の幅を拡張し、今までの数倍堅牢な石塁を築いて、夜を日についで工事を進めたところ、さしもの難工事もどうにか潮止めに漕ぎ着けた。残念なことに、工事中人夫として働いていた西人（中国人）が、崖崩れで事故死した。人々はこの人こそ潮止めの人柱になったのだと言って、堤防の水門近くに碑を建て、西人墓と名付けて手厚く葬った。旧暦十一月十八日のことであった。

この工事は着手以来十三年の歳月を費やし完成したという。諫早家では源五左衛門の功を賞して、太刀一振、白米

七石五斗と柳新田の一角の土地を与えた。新宮家はその後代々糸岐村に住んで大変栄え、近郷でも並ぶ者がないような大金持ちになった。

（新宮家に語り継がれたものを故山崎諭氏が当家の末裔から聞きとり集録したもの、故山崎諭氏の遺稿より。）

ここにも難工事につきものの「人柱伝説」があって、それも述べてあるが、ここには省く。

(1) 諫早八郎左衛門について

小長井町大久保に赤司家という旧家があり、赤司家文書が残されている。諫早八郎左衛門について次の記録がある。

「貞享三年寅閏三月六日、諫早内匠直清公、覚山良性大居士、江戸に使し、訳有りて従是御親家、後に八良左衛門と御改名」と。

諫早直清は前に述べたように、諫早大衛家（北諫早家）の祖で、大久保開墾を命じた人でもある。

(2) 干拓の時期について

平成六年三月建立の「土地改良の碑」には、江戸時代初期の元和年間（一六一九～二三）完成と銘記してあるが、長崎県地名大辞典には、寛永年間（一六二四～四四）以降着工し、完成は寛永・延宝年間（一六六一～八一）とされるとある。後者は大久保開墾の時期として石門碑に銘記してある時期と一致し、それが妥当であると考えられる。

8　領内の動き(一)

その後の諫早領主を中心として、領内の動き主要事項を、少し拾ってみることにする。

四代茂真が寛文十二年（一六七二）三十七歳で死去、その四男主馬之佐（しゅめのすけ）が十歳で五代目領主となり、藩主鍋島光茂から一字をもらって茂門と名乗る。若年の領主の身で、長崎警備などに苦労していたが、延宝八年（一六八〇）十八歳で死去する。そこで弟の藤九郎が十六歳で六代目を継ぎ、茂照（しげてる）と名乗る。天和（てんな）・貞享（じょうきょう）・元禄と目まぐるしく年号が過ぎて行く。その間茂照は、しばしば藩主の命で江戸に上る。江戸で北条流の軍法奥義（おうぎ）を受け、文武両道に長じて藩主の信任も厚く、若くして請役家老に登用されている。

泉町の清泉里御茶屋跡健在の頃は、貞享（じょうきょう）三年（一六八六）藤原茂照署名の「楓館八勝」の和歌八首の扁額が見られた。

翌四年に亡くなった姉芳賢院の菩提を弔うため、当時高僧の聞こえ高かった佐嘉普明寺の桂岩和尚を招請して、元禄元年（一六八八）芳賢庵を建立、これが黄檗宗仏母山性空寺である。

特筆すべきは、現川（うつつがわ）焼が始まったということである。元禄の初め、有田にいた諫早家焼物被官の田中刑部左衛門から、「諫早領現川に、良質の陶土が見つかったので、開窯させてほし

い。」という申請書が出された。藩は、元禄四年七月に許可するが、皿物だけに限るとし、袋物は造るなという限定つきであった。

現川焼は、洗練された各種刷毛目の美しさと、大胆なデザインの中に、京風の品性を漂わせた名陶である。磁器のすぐれた技術者たちが、磁器の技法で陶器を焼いたもので、磁器の薄くて上品な器に、陶器のしぶい味わいを見せるものである。だが約半世紀の後に、経済的圧迫や名工の死亡などによって、遂に延享年間には衰退に向い、寛延二年には廃窯になってしまったのは、誠に残念なことであった。

茂照はその後茂元と改名したが、元禄七年（一六九四）三十歳の若さで死去し、その娘於福に白石鍋島家から養子と迎えたのが七代茂晴である。茂晴は三十九年間の長きにわたって領主の座にあり、享保十七年（一七三二）に隠居、同二十年に五十六歳で死去している。その間、度重なる災難に苦難の日々を送る。

先ず最大の大災害に襲われたのが元禄十二年（一六九九）の本明川大洪水である。城下は壊滅し、死者四百八十七名、米の損失三千九百三十石という大災害をもたらした。以後家臣団を東西の小路に移し、その東方の田を埋めて、壊滅した笹神町の城下を移したので「田町」と言った。今の栄町である。

折りしも諫早湾の広大な干潟では、干拓工事が小野嶋沖へとどんどん進んでいた。「龍神の怒りじゃ。」「あんまり海を荒らすけんのう。」流言飛語がとびかい、社会不安がつのった。

心痛の領主茂晴は、自ら富川に籠って祈願し、その大岩壁に五百羅漢を刻んで犠牲者の霊を慰め、領土の安泰を祈ろうと発願する。天祐寺第十七世月門宗悟和尚を始め、それぞれ各地に走って寄進を集め、領民こぞって喜捨を持ち寄り、長い歳月をかけて宝永六年（一七〇九）見事完成する。

元禄十六年（一七〇三）には、於福の母於糸夫人（藩主光茂の娘で茂照夫人となる。）の発願によって、多良岳金泉寺に、中国請来の千手観音を納め、水害後動揺する人心を鎮め、領内安穏を祈る努力を重ねた。

次に享保三年（一七一八）二月二十日、岡町（八天町）の大火があった。その日深更、岡町の商人喜之介の家から出火し、折からの強風にあおられて、見る見るうちに岡町全焼、火は対岸まで飛び火して、下町・古野・横町（現旭町・東本町）一帯までなめ尽くした。これを教訓として享保五年（一七二〇）諫早城下に初めて消防組を設置する。江戸に町火消しが出来てから二年後という早さである。

さらにこの年、諫早会所は、諫早にも時の鐘を鳴らそうと決議、安勝寺に依頼することに決め、九月十四日安勝寺へ使者を立てた。安勝寺は城下のほぼ中心に位置し、初代家晴より領内真宗総道場の辞令をもらった名刹で、後年シーボルトの宿泊所にもなった本陣である。快諾して九月十八日から始める事にした。

享保十七年（一七三二）壬子の年、西日本一帯にウンカやイナゴが大発生し、大凶作に見舞われる。すなわち享保の大飢

饉である。藩救援米も底をつき、餓死者、行き倒れなど目を覆うばかり、佐賀藩人口は二割の八万人が減少したと言う。慶厳寺境内に建っている「子丑餓死群霊之塔」が、当時の惨状を物語っている。

9　諫早一揆（百姓騒動）

享保十七年（一七三二）から第八代領主を継いだ諫早茂行（しげゆき）は、間もなく諫早家始まって以来の最大の危機に直面する。俗に「百姓騒動」と呼ばれた諫早一揆である。小長井も巻きこんだ一大事件であったので、おおよそをここに述べることにする。

佐賀本藩六代藩主宗教（むねのり）は、病身で嫡子がなく、その跡目を二人の弟のどちらにするかで、藩上層部に内紛があっていた。藩主宗教は、初めは上の弟主膳を跡継ぎにと思っていたのだが、次第に下の弟の右平太にと傾いて行く。主膳派の中心が蓮池藩主鍋島摂津守直恒（なおつね）で、その妹婿が諫早茂行なので、茂行が直恒派について、主膳擁立に動いたのも無理からぬ事であった。諫早家家臣の横田李左衛門を旗本山名主膳のもとに遣わして、老中酒井雅楽頭（うたのかみ）に働きかけたりしたのである。

寛延元年（一七四八）十二月、宗教が参勤の為江戸に到着すると、老中より登城に及ばぬから、佐賀屋敷を出ないようにと指図が伝えられる。ところが翌正月十五日、突然酒井老中が免職される。藩主派の巻き返しが功を奏したのである。そして二月十六日には、バタバタッと右平太の跡継ぎが決まってしまう。主膳派が完全な敗北に終ったわけである。

十月十六日には直恒が急死、藩主の処分の対象が一気に諫早に向けられ、十二月四日、茂行は知行高一万石（年貢高四千石）十四か村を上り地（没収）とされ、隠居蟄居を命ぜられて、幼い十四歳の嫡子行孝が第九代を継ぐことになる。この十四か村の中に、遠竹村米百二十六石七斗六合一勺が含まれている。

その上り地反対を叫んで立ち上がったのが、諫早一揆である。太閤様から戴いた領地なのに、二度の三部上知に加えて、三度目の上地は不当だというのが、諫早農民たちの言い分である。

寛延三年（一七五〇）正月八日頃から、惣百姓一万五千人程が勢屯（せいたまり）に集って、しばしばときの声をあげる。それをバックにして代表が会所に赴き、上り地反対を申し入れる。強訴（ごうそ）である。先ず百姓たちは、これを数ヶ月続けた。

これに呼応して一月二十日、下級武士たちも立ち上がる。家老諫早五郎太夫あてに、上り地反対の訴状を提出する。容れられねば切米（給料）返上してもとの連判状も添える。諫早では下級武士たちは村々に住み、幾何かの免税地を与えられて給与の少なきを補ったと言える。上り地は直ちに自己の生活に響くわけで、農民たちと利害が同じであったと言える。

三月六日、諫早領三郡（高来・彼杵・藤津）の百姓名による訴状を持って、本明・唐比・上井牟田・三丁分の代表九名が、長崎奉行所へ向かったが、諫早の上層部に知られ、途中で連れ

戻される。死罪覚悟の越訴を企てたのである。同日下級武士たちは、再度諫早五郎太夫へ訴状を提出している。

諫早での騒動は次第に尾ひれがついて、佐賀には色々のうわさが飛び交った。若年の領主行孝は、百姓たちが鎮まるように書状を出す。行孝の祖父七代茂晴の兄に当る白石鍋島の徹竜翁も「うかつにすると、諫早家滅亡に及ぶぞ。」と戒告するが、いきり立つ諫早領民には、全く効果はなかった。年若い家老の三村惣左衛門は、下級武士や農民たちの動きに理解を示し、七十二歳の儒者若杉春后は、慨然として自ら一揆のリーダーを勤め、様々な戦術を立ててこれを推進する。決して打ち壊しに走ることなく、整然とした行動を進めて行く。

五月、喜々津村の土平ら四人の百姓が、日田代官所へ訴状を提出し、やっと幕府役人に訴状を届けることに成功する。日田代官から佐嘉藩へ通達が届く。五月二十八日、佐嘉から、日田行きの四人を引き渡せと、厳しい命令が届く。五月末、百姓一万三千人が勢屯に集り、例の通り気勢をあげながら、代表が会所に訴え出る。「上り地をやめるよう藩に申し入れてほしい。日田行きの四人は渡せない。惣百姓の意志で行ったのだから、捕えるなら惣百姓を捕えてほしい。」との言い分である。

佐嘉では五月二十六・七日の頃から、諫早の百姓共が大挙して佐嘉に上るとの風評があがり、大騒動になって行く。

五月二十九日朝から諫早の農民たちが、多良峠に集結し始める。六月一日、百姓総勢一万三、四千人が、整然とした規律で発進する。佐嘉では手に手に竹槍などを持ってというううわさであったが、諫早勢の申し合わせは、①杖はついてよいが、絶対武器は持たぬこと。②佐嘉役人のけしかけがあっても、絶対挑発に乗らないこと。③佐嘉では余り金を使わぬこと。④農耕に必要な家族の人数は家に残しておくことなど、厳正な規律を守っての行動であった。

この進撃を領境の矢答でくい止めたのが三村惣左衛門である。彼は馬をとばして駆けつけ、絶対他領に入ってはならぬ、諫早家の滅亡につながると、命がけでくい止める。念書がほしいとの百姓たちに、日田行き四人を処罰しないとの確約文書を与えて、納得させる。六月三日未明から一同は帰村し始める。

ここで、鍋島徹竜の斡旋案が出た。①四人を処罰しない。②蔵入地は三年とする。③村役人は従来通りでよい。④免税地は取り上げない。以上の文面で分る通り、これを農民が飲んでおれば、史上まれに見る百姓一揆の成功例として、日本歴史の一頁に輝いたはずである。だが農民たちはこれを蹴った。

七月四日、大坂町奉行所の目安箱に、高来郡百姓共、諫早領百姓共とした二通の訴状を投入することに成功した。惣百姓はこれに望みをかけ、徹竜の斡旋案が出た時は、すでにその途上にあったので、斡旋案を拒絶したのであった。

徹竜は斡旋案を取りもどし、一転して武力弾圧に転換する。先ず三村惣左衛門を佐嘉に呼んで捕える。諫早行孝には諫早に帰って鎮圧するよう命じ、さらに多久長門に兵八百を率いて、

鎮圧の為諫早に出動させる。八月二十九日長門は、若杉春后を捕えて佐嘉へ送る。九月十二日、惣百姓は、上り地承服の文書を提出させられる。一揆関係者が次々に捕えられ、佐嘉に送られ分散収監される。

それでも百姓たちは、まだあきらめなかった。十月、幕府の目付菅村新三郎が長崎下向の途中、鈴田で百姓数十人が訴状を提出、長崎でも五百人程集って訴状を提出、同時に長崎奉行所へも訴状を提出している。すさまじい執念と言える。

だがすでに、過酷な処分が始まっていた。九月二十二日、請役家老の諫早五左衛門と側用人の早田官右衛門は、諫早の広福寺で切腹、十月二十六日、領主諫早行孝は蟄居、三村惣左衛門切腹獄門、若杉春后と日田行き百姓は嘉瀬の刑場で磔と続く。春后は「他日人有り我が骨ヲ拾ワバ、栄城ノ西草離々タルトコロ」で結ぶ辞世の七言長律を残して、この日七十三歳の生涯を閉じる。さらに十一月九日にも家老諫早五郎太夫切腹その他、領主以下重臣、家臣、百姓ほか、一番軽い呵(しかり)の処分まで含めると、総勢百名を越す大処分が行われる。

若杉霊神(左)と若杉先生表義碑

この中で小長井関係の農民では、小川原浦(こがうら)村の嘉右衛門が、本明村善左衛門に相付き、佐嘉へ罷越す徒党に加入として、居郷払に処せられ、井崎村の内蔵允と磯右衛門も佐嘉送りとなっている。

宝暦三年（一七五三）八月、行孝蟄居を許されるが直後に死去し、弟茂成が十代領主となる。宝暦十年（一七六〇）父の八代茂行も蟄居を許されるが、五年後の明和二年に死去する。そして明和四年（一七六七）六月、待望の十四か村が十八年目にして返還される。明和六年には十代茂成も死去、弟の茂図が十一代領主となり、目出たく領地返還がかなったのも、春后以下の犠牲者のお蔭だと、正林稲荷境内に「若杉霊神」として祀る。現在高城神社拝殿左手の石祠がそれである。

10　領内の動き(二)

江戸時代における大きな文化興隆の時代が二回ある。最初は元禄時代（一六八八～一七〇三）、次が約百年後の文化・文政時代（一八〇四～一八二九）である。特に後者は、傑出した文人墨客のみならず、一般庶民の中に愛され浸透していく大衆の文化として普及する。ここ西辺の地諫早地方でも、数多くの風流人たちが出現して、様々な同好者の集いが生まれ、仲間たちで句会を開き、翁塚を築いたりした。「観音のいらかみやりつ

花の雲」と刻んだ大久保馬頭観音境内の翁塚も、文化十三年（一八一六）の建立である。

諫早一揆の原因になった八代茂行が、隠居蟄居を命ぜられた後、長男行孝が九代、二男茂成が十代と、若年の領主が相次ぎ、何れも早死する。三男茂図が十一代を継いで、明和六年（一七六九）から文化九年（一八一二）死去するまでの四十四年間、諫早領主の座にあって、諫早一揆以来ぐんと低下していた諫早の藩内における地位を、再び盛り返した中興の祖と言える。

(1) 傑出した文化人諫早茂図

絵画・書・和歌に秀でた茂図こそ、詩書画の三絶とうたわれるべき人物である。天祐寺仁王門にかかっている扁額の「坤松山」と書いた雄渾な文字は、彼の書である。また同寺には、彼の自画像が保存されている。中でも高い教養に裏付けられた和歌の道は、「柴小舟」「友小舟」という、美しい自筆の歌集が諫早家に残されていて、その文化水準の高さを見ることが出来る。その墓石の台座には、辞世の和歌が刻まれている。

「七十のうき世の山を越えはてて　帰る夜道は友だにもなし」

(2) 好古館の創設

諫早地方の幾多の人材を育てた好古館は、天明三年（一七八三）四月に、十一代茂図により創立された。佐嘉の藩校弘道館が天明元年の創立だから、その二年後には諫早にも郷校が出来たわけである。ところが実質的なその学館生みの親は、執行一介と言うことができる。

一介の家は代々諫早家に仕えて、父祖以来医業を営んでいた。ところが彼が幼い時に父が死亡し、一家は貧困のどん底に陥った。そこで一家は、小川原浦に転住して農業に励むかたわら、医術を施して勤倹相つとめた結果、数年にして家計安定、その後諫早城下に出て、今の市役所の地に家塾を開いた。かつて佐嘉で古賀精里に学んだ学識を生かして、子弟の教育を業としたのであった。

茂図はその頃ひんぱんな外国船の渡来に応じて、海岸防備に大変な苦労を重ねたが、それを通じて、人材育成の必要性を痛感、藩校設立に伴って、諫早にも学校をと計画を進める。場所については、一介の私塾が最適だと、一介に相談がなされた。一介も快くすべてをまとめて提供することにした。茂図も一介の志にいたく感銘、古賀精里に依頼して学則を定め、四月開校の運びにこぎつける。そして一介の徳行を公評して称え、士籍を進め、教官に採用する。その後五十余年一介はこの仕事に努力を続ける。

学館は、学問を教授する文芸所と、武芸を磨く武芸場の二つに分かれ、武士の子弟を教育した。生徒は外生と内生とに分かれ、外生とは素読生とも言い、十五歳未満の者で毎日通学する者百五十名をいい、内生とは十五歳以上の寮生一二五名を言っ

た、好古館の内容を少しのべておくことにする。

文芸所の日課は、次のようになっていた。内生は六時前に起きて洗面をすまし、午前六時に教官の打つ撃柝（拍子木をたたく音）を合図に一同講堂に集まる。そこで長幼の列を正して聖像に向って拝礼、人員点呼をして学習を始める。午前七時から八時まで読書、八時から九時まで朝食と休憩、九時から十一時まで講義、二時間昼食と休憩をとり、午後一時から二時まで習学、二時から五時まで武芸場に回って武術、一時間休憩をして夕食をとり、午後八時に表と裏の門を閉じ、全員の点呼と礼拝をすまして就寝ということになる。

通学の外生は、執法がまず五、六人の主だった生徒に教え、出席の全生徒を数班に分けてそれぞれ分担させ、生徒相互に教え合うグループ学習法をとっていた。

教科内容は、文芸には和学・漢学・文法・習字・算学・礼容学があり、武芸には弓術・槍術・剣術・砲術・柔術・抜刀術等があった。教科書には、大学・論語・孟子・中庸・詩経・易経礼記・春秋・小学・孝経・十八史略・日本外史・大日本史・古事記・日本書紀その他諸子百家の書を用いた。

11　帆崎石

牧の小深井港（帆崎港）は、帆崎石の積出港として知られる。「帆崎石は良質にして、石垣及び建築に用い、石碑その他の細工物にも用い、帆崎石の名遠近に高し。」と北高来郡誌に紹介してある。さらにその起りについて次のように述べてある。

元佐嘉藩の石工支配人に武富清エ門なるものあり。諫早領内の石工をも支配したらしいが、其の一族武富某なる者、佐賀県多久村より諫早に移り来りしより、諫早領内の石工支配人を命ぜられ、子孫相次ぎて武富納助の代に至りしが、文化年中藩制の改革により支配を免ぜらるゝや、長里帆崎に来りて石工業を始めたり。之れ即ち帆崎石工業の始祖にして（以下略、文化年中は一八〇四～一七）

ところが、秀吉の大坂城築城の時に、ここから巨石を切り出して、大きな空き樽を結びつけ、海路大阪まで運んだという話が残っており、名護屋城築城の時も、ここから大石を運んだと伝えられているので、かなり古くから良質の石材産地として知られていた模様である。

武富氏については「小長井町の文化財」に次の説明がある。

佐渡に領土をもち、一国の城主であった土佐守武富種家が、悪臣に滅ぼされ、佐渡をのがれて肥前国小城郡砥川村に穏棲していた。そのかくれた築城技術者武富種家の子孫が、諫早家にも抱えられ、牧の海岸近くに良石をみつけて採掘し、地元の住民にもその技術が伝わり、採石業が興ったものと思われる。

『佐賀県大百科事典』には、「武富は、白山町竹富家と牛島町武富家の二家があり、ともの藩の御用商人。」と紹介してあ

る。「諸富津に出店を構え、自分の持ち船や防州方面の船頭の船で、藩の蔵米を大阪へ回送した」ほどの大商人であったという。

城山町の町年寄であった呉服御用商人武富咸亮（号廉斉）は、経書を講じた学者でもあり、諫早慶厳寺の住職（玄恕上人と思われる。）に筑紫琴を学んだ文化人でもあった。彼は元禄五年（一六九二）佐嘉城下の大財に大宝聖堂を建て、その功により、手明槍に登用され、士分に取り立てられている（佐賀の江戸人名志）。武富種家の子孫は、このように佐嘉藩内で様々な方面に活動しているが、その流れの一つが、小長井に採石業や石工業をもたらしたものと言える。

明治十五年に建てられた高城神社一の鳥居に、石工武富儀平と刻んであり、石灯ろうの一つにも、武富吉太郎の銘がある。藩政時代は他領売出しは禁止されていたのだが、明治以降販路が拡がり、特に有明海沿岸の干拓工事に帆崎石がどんどん積み出され、小長井の基幹産業として発展して行った。

12　領内の動き（三）

十一代茂図の長男敬輝が早死したので家督を継がず、その子茂洪が、祖父の跡を継いで十二代領主となる。四十四年の長い間領主の座にあった祖父茂図や、三十九年間の七代茂晴に次いで茂洪も、在職年数三十四年間の長さに至った。

文化九年十二月に襲封した頃は、先日に伊能忠敬が諫早領を測量したばかりの時で、ロシア船・イギリス船がしばしば日本近海に訪れて、貿易を迫って来た頃であって、祖父茂図と同じく海防に明け暮れ、文政五年（一八二二）には長崎守備の厳正さによって、幕府ならびに藩主から表彰を受けている。

翌文政六年（一八二三）には、ドイツ人シーボルトがオランダの医官として出島に来る。翌年には鳴滝塾を開き、文政九年（一八二六）にはオランダ商館長にともなわれて江戸に向うが、途中諫早内本陣安勝寺に宿泊している。

その後天保十年（一八三九）八月十二日に、眼鏡橋が完成して渡初め式が行われた。この橋については、余りにも有名な天下の名橋であるので、ここでは省くことにする。

十三代領主は、茂洪の四男（長・二・三男は早世）茂喬がついだが四年で病死、弟茂孫が十四代を次ぐ。茂孫も四年後には兄茂喬の長男武春に十五代の家督をゆずる。武春の十年間は、まさに激動の夜明けであった。

嘉永六年（一八五三）六月、アメリカ使節ペリーが艦隊を率いて浦賀に入港、日本は鎖国の夢を破られる。遂に安政元年（一八五四）三月に日米和親条約を結び、下田・箱館の二港を開港、八月には日英和親条約を結んで長崎・箱館を開港、九月にはオランダに下田・箱館を開港、十二月には日露和親条約で下田・箱館・長崎を開港等々時代は目まぐるしく回転、さらに安政五年（一八五八）六月には日米通商条約に調印、引き続いて日蘭・

日露・日英・日仏と、次々に通商条約が成立、さらには安政の大獄・櫻田門外の変と急転、倒幕運動が渦巻く幕末時代へと突入して行くのである。

十六代は茂洪の五男一学が継ぎ、文久二年（一八六二）から三十三年間、諫早家当主の座にあり、その間に幕末から明治維新前後の、あわただしい制度・世情の大変革に立ち合うことになる。その中で、早田快太・岸川文太などの優れた家臣たちの補佐よろしきを得たのもさることながら、すばらしいリーダーシップを発揮して、諫早の向う所を誤らせず、この地域近代化の基盤を築いた名君であった。

13　小長井地区段別石高調（天保三年十二月、諫早市史）

村名	田地		畑地		屋敷		合計	
	町反畝歩	石斗合	町反畝歩	石斗合	町反畝歩	石斗合	町反畝歩	石斗合
遠竹村	一〇六九三	六〇八〇四	四七四一四	八三四九	〇〇六〇	〇二四〇	一五五〇七	六九三九三
井崎村	一三三六〇	六〇〇二七	二八四三	二七一五一	〇三九二〇	〇三三一	二六六〇二	八七五〇九
田原村	三三〇六二	四二六八	七三七一八	一五五六八	〇八七三	〇四一八	二三三一三	五七一二四
小川原浦村	一五五七一五	一〇四一九五	二三三〇六	二五五〇六	〇五二三六	〇四一九	二八四〇一七	三〇一三〇
長里村	二九三〇五	二八五三二三	二三一二七	三〇七七四	〇九九一三	〇八八七	五三四〇一五	三六九八三

第十節　近　代

一、明治時代

1　明治維新と諫早一学

慶応三年（一八七六）十月、将軍徳川慶喜（よしのぶ）の大政奉還によって、二六四年に及ぶ幕藩体制が崩壊、翌四年（一八六八）九月に明治と改元、江戸城を皇居と定め、江戸を東京として、天皇親政による新しい国づくりが始まる。この年正月の鳥羽伏見の戦をきっかけとして戊辰戦争が起り、出陣した佐嘉藩主に代わって、諫早一学はその留守をあずかっていた。ところが十月、京都御所の守備を命ぜられ、岸川文太を隊長とする諫早領兵を引率して京都に上る。

翌二年（一八六九）には版籍奉還が行われて、佐賀藩も諫早領もなくなってしまったわけであるが、三年（一八七〇）には長崎県庁の要請によって、諫早の平野萬里が、領兵百名を率いて長崎警護に出動する。北海道移住を拒否（きょひ）したキリスト教徒が暴動を起すのではないかということに備えての警備が目的であった。しかし、幸に事無きを得て帰ったのであった。

また明治七年（一八七四）には佐賀の乱が勃発し、諫早からも三百人が、県庁軍として出兵している。さらに明治十年（一

八七七）の西南戦争の時も、すでに六年（一八七三）に徴兵令が敷かれて、国民皆兵の鎮台兵が置かれていたので、一学としては何の責任もないわけだが、新政府の要望で旧領主の呼びかけによって、義勇兵一四九名が出陣している。常に長崎警備に出動して来た経緯を、明治初年もこうして引きづって来たと言うことができる。

こういう維新の混乱期が過ぎた明治十五年（一八八二）一学は、失業士族の生計確立のために、授産事業補助金四千円を寄付し、これを基金として、諫早で初めての近代工場である製糸会社「大成社」を創立させた。これは蒸気機関で働く工場で、諫早の人たちを近代的な産業育成に目覚めさせる基礎をなしたと言うことが出来る。

また明治十五年（一八八二）に開通した日本最初の有料道路「日見新道」の、新道建設会社の代表者になるなど、各方面に活躍している。明治二十一年（一八八八）には明治政府に多額の海防費を献納し、明治二十三年（一八九〇）には第一回国会開設には貴族院議員として、国政の上にも活躍してきた。維新前後の混乱期にあって、諫早の進むべき方向を見誤る事なく導いた、第一の功労者と言うべきである。

明治二十八年（一八九五）十二月十七日、六十九歳で永眠している。

2　郵便事業の近代化

明治四年（一八七一）三月、前島密（ひそか）の建議によって、東京―京都―大阪間で近代郵便制度が施行され、九ヶ月後の十二月十五日には、小倉と長崎間に実施されて、ここに東京から長崎までの郵便路線が開通した。これまで江戸から長崎まで一九〇時間を要した飛脚便が、一挙に九五時間に短縮されるに至った。その普及は早く、翌五年六月には全国に行きわたった。

諫早では明治四年十二月四日、永昌宿跡に郵便事務駅取扱所を開いたのが始まりで、明治十五年（一八八二）三月には、貯金為替事務取扱いが始められている。その頃湯江局ならびに有喜局が開設され、小長井地方は湯江局の集配区域としてこの事業が始まった。小長井郵便局の起りは、明治四十二年（一九〇九）三月、井崎名船津に新設されたものである。

3　文明開化

明治の文明開化は、ザンギリ頭と洋服着用、さらには学校制度に代表される。「邑（むら）ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン」と高らかに詠い上げて、学制を発布したのが明治五年（一八七二）八月三日であった。それが明治六年には小長井の五集落に、民家を借りて小学校が発足したのは、驚くべき早さであった。以下変遷をまとめてみる。

のではなかった。その時々の指導者たちの英知と、村人たちの苦難を乗り越える努力があって、近代小長井の基礎が築かれたものと言える。その意味で歴代戸長・村長の氏名を、北高来郡誌から再録しておく。

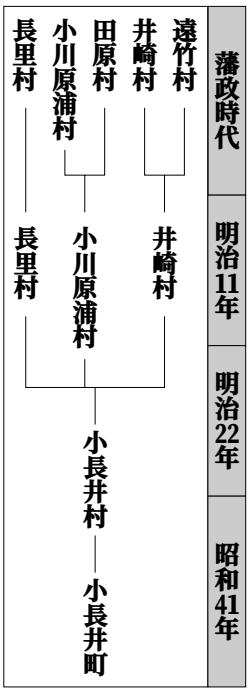

氏　名	就任年月	退任年月	別
佐藤定四郎	明治13年	明治15年2月	戸　長
木下左金吾	明治15年2月	明治16年9月	〃
宇野右馬之進	明治16年10月	明治17年12月	〃
中山　友藏	明治18年1月	明治22年4月	〃
毎熊　敬一	明治22年5月	明治26年5月	村　長
宇野右馬之進	明治26年5月	明治34年5月	〃
増山文之助	明治30年5月	明治34年5月	〃
赤司　傳吉	明治34年5月	明治36年11月	〃
田川九郎助	明治36年12月	明治37年8月	〃
宇野右馬之進	明治37年9月	明治38年3月	〃
佐藤　覺	明治38年5月	明治40年3月	〃
古賀徳太郎	明治40年4月	明治40年12月	〃
古賀　正偉	明治41年1月	明治45年1月	〃
宇野右馬之進	明治45年1月	大正2年5月	〃

4　行政区画の変遷

明治二年（一八九六）の版籍奉還を受けて新政府は、明治四年（一八七一）七月十四日、廃藩置県を布告し、中央集権下の自治体づくりに着手する。諫早地方は初め佐賀県に編入されたが、明治四年十一月十四日には伊万里県になり、明治五年一月、長崎県令が置かれた折、長崎県に編入となった。町村も初めは区政を布いて、長田から小長井までの東目地域を第十大区とし、区務所を湯江に置いた。小長井はその内第一小区とされていた。

明治十一年（一八七八）七月二十二日、郡区町村編成法が制定された際、高来郡を南北に分けて諫早地方は北高来郡が成立、初代郡長に旧諫早家家老早田快太が任命されている。小長井の行政区画の確定を表記すれば、次のようになる。

表にまとめるとすっきりしているが、県制が二転三転してきたように、三〇〇年の幕藩体制になれてきた村々にとっては、新しい近代自治の第一歩をふみ出すことは、なみたいていのも

5　交通網の進展

文明開化は、交通の上にも大きく進展して行った。大八車はすでに江戸時代から使われていて、八人分の荷を運べるといって、代八車と名がついたのだが、これは昭和のリヤカー時代になっても、農家の主な運搬手段として使用していた。明治二年（一八六九）頃、日本人が発明した唯一の乗り物が人力車といわれる。明治五、六年の頃になると、医者は車夫つきの人力車を所有していて、毎日の往診に人力車で出かける姿をよく見かけたものだった。

物資の大量運搬手段として、明治の初めに登場したのが馬車である。北高来郡内の物資の集散地は諫早町で、諫早から積出港の長崎に運び入れるために出来た馬車道が日見新道である。この道は長崎街道に沿って、日見峠を大きく掘り切って、馬車が通りやすい傾斜と、行き交い出来る幅員をもったもので、喜々津から諫早までは平坦地を通って、明治十一年（一八七八）に開通した。この道が明治道で、国道四号線となり、現在はさらに平坦地化した改良が行われて、国道三四号線となっている。

また諫早市街地の本明川には眼鏡橋しかなく、車の通行に不便であったので、そのすぐ下流に平坦な橋を架けたのが、明治十四年（一八八一）に出来た新橋である。このように車の利用は道を変え、橋を変えて行き、道の新設はまた集落の形を変えて行った。

諫早市街地を中心に、北高来郡各地を結ぶ道路網が延びて行った。明治十四年（一八八一）に諫早・湯江間を県道が開通し、明治十九年（一八八六）には小長井まで延びた。この道を各地で直線化を図ったのが今の国道２０７号線である。明治二十五年（一八九二）になってこの道を、諫早泉町を出発して湯江三部壱を通り、井崎船津へ至る「箱馬車」（乗合馬車）の賃送が始まる。この地に鉄道が走るのは、昭和を待たねばならなかった。

6　足角新開

明治十六年（一八八三）頃までの長里港は、奥深く入りこんだ天然の良港で、阿蘇神社の近くまで潮が入りこんでいて、船津という地名が残っている。西の城崎鼻から東の足角まで、約三五〇ｍの堤防を築き、三十ha余の水田を造成したのが足角新開である。明治十六年の頃、島原の中尾忠吾が一家を引きつれて、ここに納屋を建ててこもり、築堤に着手したという。苦心惨たんの末、明治十八年（一八八五）五月に見事完成した。

この頃から各入江の港湾整備と、付随した小規模埋立てが進められる。小長井地域は古来良港に恵まれている。遠竹の釜港、柳新田入口の築切港、船津川河口の船津港（小長井本港）、小深井川河口の帆崎港等である。明治時代のこの地の人々の交通は、陸上よりもむしろ海上に重きをおいていたように思われる。日常品は多く諫早の卸商から仕入れて帆船で運び入れた。人々

村　名	石材産出価格	備　考
小長井村	六八、六〇〇円	帆崎石
真津山村	六九〇円	諫早石（砂岩）
小栗村	八四〇円	〃　〃
諫早村	三〇〇円	〃　〃

足角新開

の往来は多く、船便で本明川をさかのぼって行った。明治になって通行が自由になり、島原半島へも肥後方面へも、どんどん航路が延びて行き、帆崎石の販路も各方面へ伸びて行って、小長井の基幹産業へと発展して行く。明治二十年（一八八七）には帆崎石工組合を組織し、石の規格と価格を統一して、事業の発展を計って行った。郡内石材業での突出ぶりを、大正六年の統計で見ておこう。

7　戦争の世紀へ

明治時代後半の日本は、富国強兵政策を軸として、欧米列強に追いつけ、追い越せと、ひた走りに走り続けた時代であった。日清戦争・日露戦争の勝利によって、世界列強の仲間入りを果した時期である。前者は、国際的には「眠れる獅子」として一目おかれていた国で、古来のアジア宗主国を自認してきた国が相手であった。後者は世界最強の陸軍を持つ大国で、終戦時点での日本はまさに力尽き果てていた。日本に幸したのは、イギリスと同盟関係にあり、アメリカが終始好意的で、機を見て「勝負あった」と仲介に入ってくれた事であった。

日本が列強の仲間入りをしたと言うことは、「武力によって領土拡張・植民地獲得を図る。」という帝国主義の仲間入りをしたと言うことであり、日本が「戦争の世紀」に突入した第一歩が日清戦争であったと言える。

なお勝利の陰には、小長井でも日清戦争で一名、日露戦争で四名の戦死者を出す（現郷土誌）という、尊い犠牲者があったということを忘れてはならない。

二、大正時代

1　木下吉之亟の田原農場

大正時代の十五年間のうち、大正三年から七年まで（一九一四～一八）、第一次世界大戦が吹き荒れ、ヨーロッパは悲惨な戦場と化した。日本も三年八月に参戦して九月、ドイツの租借地であった中国山東半島に上陸。十一月には青島（チンタオ）を占領してい

る。十月にはドイツ領の南洋群島を占領した。また六年（一九一七）にはロシア革命が起って、日・英はシベリアに出兵するなど、日本が膨張を続けた時代である。この間、小長井の戦死・戦病死者も四名を数えている。また吉野作造の「民本主義」など、大正デモクラシーの時代でもあった。

この時期、小長井における大事業は、木下吉之亟による田原農場の開拓である。広大な多良山麓の原野を拓き、溜池を造り水路を引いて、何百haもの美田を形成しようという大事業に着手したのであった。その概要について「木下吉之亟翁頌徳碑」の碑文に語ってもらうことにする。

北高来郡小長井村ハ戸数九百、農ヲ以テ業トスル者実ニ七百戸ニ達ス。然ルニ耕地乏シク田地僅カニ二百余町ニシテ、一戸平均四反歩ニ過ギズ。戸口ハ遂年増加シ、耕地益々不足ヲ告グ。コノ時ニ当リ元代議士木下吉之亟翁ハ、大正五年長里耕地整備組合ヲ設ケ、一大農場ヲ経営シテ、小長井村ニ原野二百余町ノ開拓ヲ企ツ。既ニシテ茶屋・山神ニ大貯水池ヲ築造シ、百余町ヲ開田シ、農家ヲ移シ、道路ヲ開キ、更ニ事業ノ完成ヲ計ラン為、寝食ヲ忘レ一身一家ヲ顧ミズ、孜々経営シツツアルノ際、突如二豎（病魔）ノ冒ス所トナリ、溘焉トシテ（たちまちのうちに）長逝セラル。洵に痛惜ニ堪ヘズ。茲ニ田原名農場移住者並ニ有志相謀リ、地ヲ農場ニ卜シ、翁ノ功績ヲ刻シテ永遠ニ伝ヘントス。余ハ翁ト知ルヤ久シク、為ニ嘱セラレテコノ碑文ヲ成ス。

昭和四年十二月　　勲三等　則元由庸　撰

第一次世界大戦はアメリカと日本に、空前の戦争景気をもたらしたが、物価も人件費も大幅に高騰し、大正八年から工事単価が、約三倍にはね上がっているのがわかる。これらの費用は、勧業銀行長崎支店を中心として融資を受け、県の指導援助も受けながら、希望に充ちて昭和を迎えたのであった。

この事業の全域を見るために開拓地略図を次頁に転載する。その後に幾たびか主役が移り変りながら、吉之亟の意志は多くの人々に受け継がれ、この地域は今日、肥沃な耕地と集落が展開している。完成半ばにして主人公が死去した後のいきさつについては、前記田崎氏論を参照されたい。

大正時代は各町村で、町村誌の発行が行われ、八年には「北高来郡誌」が発行され、郷土学習や自発学習が重視され、綴り方教育が最初に登場して来た時代であった。また「婦人公論」や「主婦の友」が創刊され、婦人の地位向上が大きく叫ばれ始めた時代であった。

※参考文献　田崎　保著「木下農場調査報告」諫早史談第三十一号

長里耕地整理組合木下農場開拓地

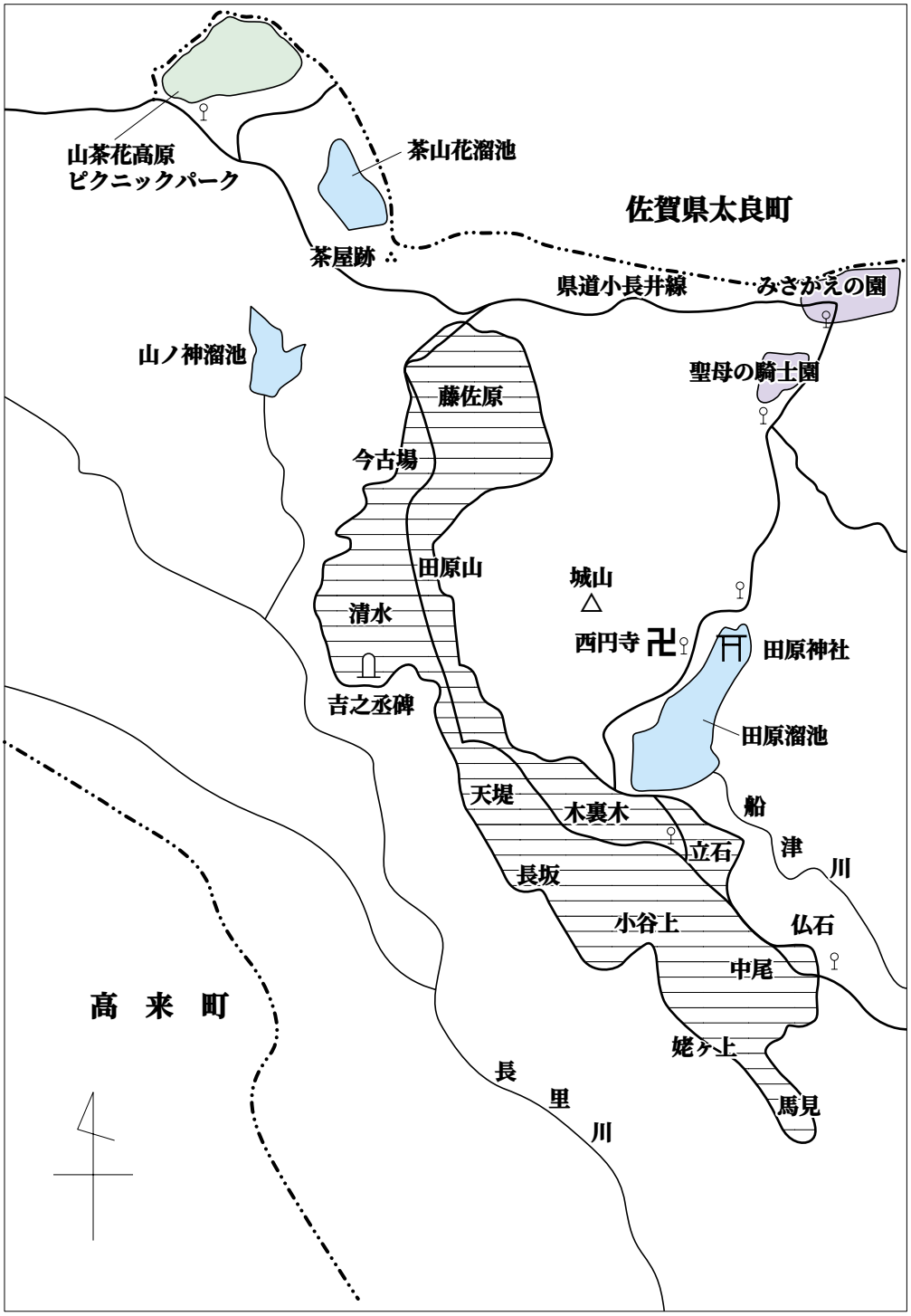

木下農場開拓資料
小長井村大字長里耕地整理組合
　　認可　　大正４年８月28日
　　着任　　大正５年９月１日

年次	地区総面積	地区内民有地総面積	工事費予算総額	備　　考
大正５	160町8628歩	112町2523歩	83,984円54銭	１反歩工事費52円20銭 民有地工事費74円74銭
〃　６	160町8628歩	112町3520歩	83,984円54銭	同
〃　７	160町8628歩	112町3520歩	83,984円54銭	同
〃　８	160町8628歩	115町5608歩	254,597円48銭	１反歩工事費158円06銭 民有地工事費220円30銭
〃　９	189町3000歩	182町7223歩	254,597円48銭	同
〃　10	189町3000歩	182町7223歩	268,947円00銭	同
〃　11	189町3000歩	182町7223歩	268,947円00銭	同

（長崎県立図書館所蔵統計書）

長里耕地整理組合木下農場開拓地

第十一節　現　代

一、昭和時代

1　鉄道の開通

昭和に入って世界恐慌、満州事変とあわただしい動きの中で、小長井周辺で建設工事がにぎやかになって来た。ようやく東日方面の鉄道建設が始まったのである。諫早～湯江間、肥前山口～肥前浜間は昭和八年（一九三三）に開通したのだが、湯江～肥前浜間はすこぶる難工事続きでトンネルが多く、昭和九年（一九三四）十二月一日、ようやく有明平坦線（後にこれが長崎本線となる）の全面開通が完了。小長井駅が開業する。物資や人員輸送の利便は勿論、長い間交通不便の故に、上級学校進学者は稀であったが、それが通学が可能となり、小長井の文化水準を大きく高めて行ったということが出来る。

2　バスの運行

さきに大正六年（一九一七）諫早自動車合名会社によって、運行が始まり最初は諫早新橋から井崎までであったが、その後、県界まで延びた。ただしこれは小型で数名しか乗れず、乗車賃も高くて、一般大衆には未だ縁遠いものであった。

昭和十四年（一九三九）一月、西肥自動車が諫早～小長井間の乗合バス運行を開始し、昭和十八年（一九四三）六月三十日から、西肥バス路線を買収した県営バスの運行となり、以後今日に至っている。また昭和三十六年（一九六一）から田原までのバス運行が始まり、その後、みさかえの園まで路線が伸ばされてきた。

3　軍国主義の時代

第一次世界大戦後ベルサイユ体制下にあって、国際連盟の成立と活動、軍縮会議の推進等、世界はようやく平和追求の国際協調の道を歩み始めたのであったが、昭和六年（一九三一）九月十八日、満州事変の勃発によって、遂に日本は、戦争の世紀の主役に躍り出る。日本に満州撤兵を要求する国際連盟に対して、外相松岡洋右（ようすけ）は連盟脱退をもって応え、昭和七年（一九三二）一月の上海事変、五・一五事件、昭和十一年（一九三六）の二・二六事件を経て、軍部独裁体制を整えた日本は、その年十一月、日独防共協定を結んでドイツのヒットラー政権と手を結び、昭和十二年（一九三七）七月七日、日中戦争に突入することによって、泥沼の戦場拡大へとつき進んでしまう。

昭和十五年（一九四〇）には仏印に進駐、十六年（一九四一）十二月八日、遂に太平洋戦争に突入して第二次世界大戦に仲間

入りし、過酷な総力戦を展開する。だが本土空襲、沖縄戦、そして広島・長崎の原爆投下によって遂に力尽き、昭和二十年（一九四五）八月十五日、有史以来の敗戦を迎えたのであった。

この間、大東亜新秩序の建設、やがては八紘一宇、一億一心のスローガンの下、純真な数多くの若者たちが、一途（いちず）に国のためと散っていった。小長井から出征していった若者たちのうち、戦死者及び戦病死者を地区別に列記すると次のようになる。総計三百名、徴用工や挺身隊などが、原爆などで戦災死した者も二十九名にのぼり、前出の日清・日露戦争に比べると、格段と増加している。今日の戦争が如何に膨大な犠牲を強いる悲惨なものであるかを、国民も為政者も、肝に銘じなければならない。

地区別	戦死者
竹南	9
柳・田・釜	14
仁	19
黒	5
遠	32
切崎	52
浦原	6
原原	18
川田	51
牧	10
角越	11
内津	9
代上	11
保場	19
ノ久	18
筑	14
井小	2
新田	
足打	
川船	
田尾	
大古	
戦災死	29
総計	329

4　戦後民主化

(1) 思想・政治の民主化

昭和二十年（一九四五）十月四日、進駐軍総司令部は、日本の極端な国家主義・軍国主義の排除、民主主義の復活強化を図って、先ず治安維持法の廃止、政治犯の釈放、特高警察の廃止、職業軍人等の公職追放を指令し、超国家主義二十七団体の解散を命令した。

さらに総司令官マッカーサーは、幣原首相に憲法改正を示唆し、男女同権、労働者の団結権の保障、教育の民主化、専制政治の廃止、経済の民主化の五大改革を指令する。以後、「平和的文化国家の建設」をスローガンにした諸改革が、矢継ぎ早に進行する。諸政党が次々に結成され、新しい日本の指導者たちが、新しい国づくりを始める。

(2) 経済の民主化

戦後の日本は膨大な負債をかかえて、領土は縮小する、人口は増加する、生産は減少する、物価は高騰する、食料難が激しくなり、インフレと厳しい生活難にあえいでいった。占領軍は、ララ物資を放出して日本国民の食料難・生活難を和らげる一方、財閥の解体と共に、地主勢力の追放をめざして自作農の創設を計り、農地改革を断行する。これが戦後農村を大きく変えた大改革である。国が強制的に地主の農地を買収する目安として、小長井地方は次のように定められた。

①不在地主の所有する小作地全部。
②在村地主の所有地も、平均七反歩を超える小作地。
③自作在村地主の所有地上限を、小作地・自作地合わせて二町

三反とする。

こうして国が買上げた農地を、安価で小作人に売り渡すという方式で自作農を創設したのが農地改革である。当時、小長井の全小作地面積は三二七町歩、このうち二四九町歩が小作人である農民に売渡されている。昭和二十二年当時、小作地は全耕地の五五％であったのが、この改革によって昭和五十年には、全体の三・三％になっている。これを推進する役割りを担ったのが農地委員会で、小作五、地主三、自作三の割合で選出された。第一回の農地委員の選挙は、昭和二十一年十二月二十日に行われたが、何せ革命的な大改革で、その労苦は並大抵のものではなかった。幸いに小長井では、地主有志の理解もあり、協調的な解放が順調に進められていった。第一回の農地委員は次のとおりである。

一号委員（小作）尾形務・村中負市・松本重志・田川喜明
　土井伊三郎
二号委員（地主）古賀徳郎・森鼎・鏡初孝
三号委員（自作）中村徳一・新宮八五郎・吉永吉郎

(3) 憲法改正

昭和二十一年（一九四六）四月十日、新選挙法による男女同権の総選挙（第二十二回）が行われ、その新しい議員によって新憲法が審議され、十一月三日公布、翌二十二年五月三日に施行された。その三大特色は「国民主権・戦争の放棄・基本的人権の尊重」であり、その前文で「平和を愛する諸国民の、公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」と高らかにうたい上げた、世界に冠たる平和憲法である。

一方、昭和二十二年（一九四七）四月五日、民主化選挙法による初の統一地方選が行われ、初の公選による古賀徳郎村長が誕生、その後二十年にわたって戦後混乱期の民主化推進、経済復興と高度成長期に至る村政のかじ取りを担うことになる。

同じ時の第一回公選諫早市長には中島太郎が当選し、「公明選挙発祥の地」としてその後輝やく選挙であった。

(4) 教育の民主化

昭和二十一年（一九四六）三月、「米国教育使節団報告書」に基づいて文部省による「新教育の指針」が発行されて、教育理念の激変に戸惑う教師たちのより所となる。翌二十二年（一九四七）四月二十九日「教育基本法」が制定公布され、四月にいよいよ六・三制が実施され、義務教育が九年間となった。

小長井村内の三つの国民学校もそれぞれ長里小学校・遠竹小学校・小長井小学校に衣替えし、新制中学校は一つにまとめて小長井中学校が誕生。翌年は新制高校、その後、さらに新制大学の誕生と、新しい民主教育の枠組みが、出来上って行った。さらに、教育の内容・教育の方法にわたって徹底した民主化が要求され、長い間教師の再教育が続けられた。こうして子どもの自主心・自発心に基づいた個性尊重の教育が重要視されて行

く。

小長井には特色のある私立小学校が誕生した。「聖母の騎士小学校」である。原爆で焼け野原になった長崎の戦災孤児たちを収容するために、昭和二十一年一月六日、長崎市戸町に社会福祉施設「聖母の騎士園」が開設された。長崎になじみの深いカトリックの宗教団体を母体にしている。その後、数々の変遷を経て、昭和二十三年（一九四八）初め、遠竹名椿原地区の村有林三十二haの払い下げを受けて造成し、聖母の騎士園とその施設内小学校が、逐次移転してきたものである。

中学生は西大村中学校が受け入れていたものを、ここに移転完了したのが昭和二十八年（一九五三）五月十九日で、当時は、西大村中学校の分校として発足した。それが昭和四十六年（一九七一）四月に独立して、椿原中学校と改称したものである。

5　戦後開拓事業

終戦直後の食料難解決の一助として、「緊急開拓事業」を昭和二十年（一九四五）十一月に閣議決定、直ちに実施に移された。地主から解放された原野や、旧軍用地・国有林等を対象として、引揚者や復員者などの入植を計ったものである。小長井では昭和二十三年（一九四八）九月、小長井自興開拓組合として清水地区の開拓が始められた。その模様を小長井町誌は、次のように述べている。

清水二十三戸、農場十三戸、計三十六戸、他に増反者四十五戸、地区総面積一五〇町歩の用地は、長里耕地整理組合の跡地（旧所有権者野中久子より農林省が買い上げ、開拓用地として入植者に売渡すもの）であった。組合員の大半は引揚者や復員者であり、特に引揚者が多かった。従ってお互いの心の中に相通ずるものがあった。こうして共同生活、共同作業の人手による開墾時代が始まったのである。

住居は家とは名ばかりの、丸太小屋、杉皮葺きの屋根、笹竹で囲った壁、吹雪の朝は、布団の上に雪が積っていた。配給の食料を食い延ばすため、田原地区から買い求めた甘藷とまぜて藷粥を作り、空腹を満たしつつみんな一しょになって重い開墾鍬を打振った。

やがて近隣集落ともなじみ合い、協力して問題解決に努めるようになる。清水・田原・農場の三集落協同で、小学校分校設立を陳情し、昭和二十四年（一九四九）九月から小長井小学校田原分校発足（児童六十八名）にこぎつけている。

昭和三十三年（一九五八）農業協同組合法によって、小長井村内の開拓地は一つに統合することになった。二十三年入植の自興三十六戸、二十六年入植の広川良四十二戸、二十九年入植の黒仁田六戸が合併して、新たに小長井開拓農業協同組合として再発足した。

その後政府は、開拓営農促進法を打ち出し、適地適作による営農類型の確立を急がせる。その結果、広川良地区では酪農と

養豚さらに養蚕、黒仁田地区ではみかんと畜産、農場ではみかん・ばれいしょ・養豚、清水地区では酪農を軸として、みかん・ばれいしょを副とするなどの方針が打ち出され、組織的・協調的な農民の努力が、さらに積み重ねられて行った。

やがて昭和四十九年（一九七四）、戦後の開拓行政は打ち切られ、開拓組合は解散して一般の農業協同組合に吸収され、開拓農家も今や一人前の農家として取り扱われ、今日に至っている。思えば大正時代、志半ばにして倒れた木下吉之丞の遺志は、戦後三度び多くの人々にたくましく受け継がれて、広大な多良山麓の、さらに懐深く開発へと花開いたものと言える。その間に重ねられた幾多の先人たちの血と汗の苦難が、「古里の豊かさ」を、少しずつ築き上げて来たことを、忘れてはならない。

6　社会教育の進展

昭和二十四年（一九四九）六月十五日、社会教育法制定によって、日本の社会教育は飛躍的な展開を見せる。戦後、日本社会の民主化、平和的な文化国家の建設、さらに各種生活改善運動の拠点として、「公民館活動」がすみずみまで組織されて行った。

小長井では昭和二十五年（一九五〇）十月一日、村役場二階に公民館（後の中央公民館）を設置し、新しい公民館活動を展開して行く。民主的に再編された男女の青年団と共に、かつての国防婦人会は地域婦人会と生まれ変って、地域の意識改革、生活改善、社会奉仕の担い手として、めざましい活動を続けて行った。また青少年の育成に関しては、各学校毎に育友会（ＰＴＡ）が組織され、地域には子ども会や青少年健全育成会と、新しい社会教育団体が次々と誕生した。

一方教育委員会は公民館を舞台として、青年学級・婦人学級・各種成人講座・講演会・生活学校・家庭教育学級など、多様な活動を展開して行った。

さらに地域自治体のすみずみまで、自主的活動の拠点づくりとして、昭和二十八年（一九五三）公民館分館十四か所の新築工事に着手、費用はすべて村有林を補助することに定めたのは、画期的な事であった。

この動きは、村民のスポーツ振興にも大きく向けられる。昭和三十年（一九五五）小長井村体育協会が設立され、九月四日、第一回小長井村陸上競技大会が開催される。これは、翌年九月十六日の第二回大会から「村民体育祭」と改称されて今日に至っている。この催しは、村民の融和・親睦・協調をすすめ、それぞれの体力づくりや一大レクリエーションとしても、まことに有意なものである。そしてその成果は、毎年行われる北高の郡民体育祭において、小長井村民の目を見張る活躍として現われた。また、郡の小体連・中体連においても、各種競技に優勝旗を勝ち取る子どもたちの喜びに反映された。

昭和三十二年（一九五七）七月二十五日、未曽有の集中豪雨

による諫早大水害の時は、当然ながら小長井でも、長里地域を中心として、各地に激甚なつめあとを残した。村役場の要請のもとに、消防団・婦人会・青年団それぞれに、一致協力して救援活動に従事、やがて自衛隊の応援を得て応急工事を急いだものである。

昭和三十三年（一九五八）十一月二十五日、小長井村公民館報第一号が発刊される。創刊号は八ページ、古賀徳郎村長・近藤武良人教育長の挨拶に始まって、主要行事が並んでいる。畜産センター田中栄所長の「酪農について」、三十三年産米の「作況について」さらに地図や表示つきの「水害と復旧」と続く。また、「地区の公民館建設を急いで」という青年団からのお願いや、「生活改善に協力して」との婦人会からの呼びかけなど、村民の声も大きく取り上げている。これは後日、昭和五十一年（一九七六）六月の一七七号から、「町広報」として引き継がれて今日に至っている。小長井公民館活動の大きな成果であったと言うことが出来る。

7　経済成長の時代

(1)　インフラ整備

戦後農作業の機械化進展にともない、テーラーや自動車の普及を可能ならしめる産業基盤の、最も基礎的な条件整備は、村内をくまなく張りめぐる交通路の整備である。その進展ぶりを先ず表示しておく。

昭和	西暦	整備事項
二三	一九四八	県営バス県界まで運行
二六	一九五一	小長井港、運輸省指定港湾に決定
二七	一九五二	簡易水道工事（厚生省補助、県第一号）
三一	一九五六	一m当百円補助の農道林道工事を開始
三三	一九五七	県単補助の林道改良工事（三十二～四十一年度）
三六	一九六一	林道農場線を県道に編入
三八	一九六三	県営バス田原まで運行
三九	一九六四	国道舗装（船津地区）
四十	一九六五	〃（井崎地区）
		〃（牧地区）
		広川良開拓道路補修工事（全部国費約一千万円）
四一	一九六六	国道舗装（帆崎地区）
		国道２０７号線整備建設省直轄工事決定
五五	一九八〇	十二月、町道の舗装率八〇％に至る。
		さらに町営農道の建設をすすめる。

(2)　新しい基幹産業を

昭和二十五年～二十八年（一九五〇～五三）を工期として、県営補助干拓としての長里干拓が計画され、二十六年（一九五一）に国の補助干拓事業全国第一号に指定された。ところが度重なる台風被害で堤防からの漏水も甚だしく、工事は困難を極めた。ようやく昭和三十五年～四十年（一九六〇～六五）の海岸保全事業によって、昭和四十一年（一九六六）十二月三十一

日工事が完了した。その後耕地配当にこぎつけている。現在は耕地のほかに、町民グラウンド、県央農協のライスセンターと、北高農協乾燥施設、みかん共同選果場、および給食センターなどが大きなスペースに進出している。

昭和二十八年（一九五三）農林省による農林建設計画指定村となったのは、長崎県第一号で、今後十か年計画で国の指導を受けながら、新しい基幹産業を育成することになった。

昭和二十九年（一九五四）には、村有種牛を鳥取県から導入、和牛は平戸・五島から、種豚・生産豚を神奈川県・静岡県から、山羊を長野県からそれぞれ導入している。

昭和三十四年（一九五五）に柑橘・畜産を村の基幹産業と議決した。翌三十一年（一九五六）には新農山漁村建設事業の第一次指定を受けた。みかん集荷所を建設、さらに村営の畜産センターを建設した。これは昭和四十一年（一九六六）に農協営に移管されている。水田・畑作、林業、たいらぎ等の水産業、石材業等特色ある小長井産業のほかに、新しい基幹産業の育成が始まったのである。

(3) 農業祭と共に

昭和三十五年（一九六〇）十二月十・十一日・十二日の三日間、小長井小・中学校を会場として、第一回小長井村産業祭が開かれた。その開催要領には、次の趣旨が述べられている。

「本村産業の発展を図る為、農林水産、商工関係生産物の増産、品質の向上および改良発達を図り、村経済の向上を促す目的をもって、各種品評会及び生産物参考図表の展示、研究発表会等を開催する。」そして同要領には、出品・展示品目として、次の諸事項が提出されるよう目指されている。当時企画者たちの心意気が見えるのでここに書き並べておく。

さらに企画者たちの意欲に応えた村民たちの努力によって、盛会裡に終った成果の受賞者発表に見られる品目を、下欄にあげておく。当時の小長井産業の実情が、彷彿としてくるからである。

（出品予定品目）

A　家畜関係

第一部　牝牛
第二部　仔牛
第三部　役牛
第四部　搾乳用牛
第五部　育成乳用牛
第六部　乳用仔牛
第七部　豚
第八部　緬羊
第九部　山羊

B　農業関係

①　果樹・馬鈴薯等特産関係
②　長崎大干拓等に関する展示

（審査成績品目）

A　畜産品評会の部

①　経産乳牛
②　未経産乳牛
③　繁殖牝牛
④　和牛仔牛
⑤　和牛肥育
⑥　豚
⑦　緬羊
⑧　山羊

B　果実の部

①　温州みかん
②　夏みかん
③　柿

③ 肥料及び農薬・農機具等
④ 畜産関係参考図表
⑤ その他一般農業に関する展示

C 林業関係

① 造林用各種苗木
② 肥料木
③ 庭園樹
④ 造林用器具
⑤ 椎茸（しいたけ）の原木
⑥ 山林肥料及び薬品
⑦ 山林関係各種図表

D 水産関係

① 漁具（あみ・潜水具等）
② 有明海漁貝類の生産分布図表
③ あげまき養殖関係参考図表
④ あさり
⑤ 魚介類、生産物の加工関係図表
⑥ その他参考図表

E 商工業関係

① 電気器具関係品一切

C 根菜の部

① 馬鈴薯　② 人参
③ 大根　④ 里芋
⑤ 牛蒡（ごぼう）　⑥ かぶ
⑦ 生姜　⑧ 甘藷
⑨ つくね芋

D 葉菜類の部

① 白菜　② 根深
③ かんらん
④ ほうれん草

E 穀類の部

① 玄米　② 大豆
③ 小豆　④ 小麦
⑤ 落花生

F 柑橘立木品評会の部

① 若木
② 幼木

G 手芸の部

① 掛軸
② テーブル掛
③ レースカーテン
④ びょうぶ
⑤ 帯　⑥ 帽子
⑦ 鏡掛　⑧ 額縁
⑨ 帯〆

H 工芸の部

① 木炭　② 鶏卵
③ むしろ
④ からし漬
⑤ 製茶　⑤ どうり

I 秋作馬鈴薯競作会

（学校関係は学校で行う。）

J 鑑定競技入賞者

K 研究発表大会入賞者

L 演芸会の部

② 納骨式写真展示及び説明表
③ 石材硯石の展示及び解説表
④ 飲食品
⑤ その他の展示

F 生活改善関係

① 農作業衣等、被服
② 農村における栄養食・保存食の展示、試食
③ 各種食料
④ 手芸品

G 災害復旧並びに各種土木関係

① 災害復旧状況、位置図
② 被災、工事中、竣工写真
③ 復旧状況一覧表
④ その他の土木工事図表

H 学校関係

① 図画
② 書道
③ 手工芸品

I 農業鑑定競技会

農業に関する各種の物品鑑定

J 研究発表会

テーマは農林業・商工業・水

産業・生活改善関係に止める。

K　演芸大会

①　舞踊
②　三つの歌
③　素人のど自慢

第二回の産業祭は、昭和三十六年（一九六一）十二月十六・十七の二日間、小長井小学校と公民館を会場として行われた。その出品要項についてみると、第一回の結果反省に立ってか、第一回の抽象的な言いまわしをやめて、具体的な作品名を次のように列挙してある。数量は省略する。

第一部　果実

第一類　柑橘

温州みかん・夏みかん・ぶんたん・きんかん・その他のみかん

第二類　その他の果実　柿・栗

第二部　そさい

第一類　根菜

大根・聖護院大根・桜島大根・ごぼう・かぶ・人参・馬鈴薯・玉ねぎ・つくねいも・甘しょ・里いも・生姜・蓮根・胡瓜・とまと

第二類　葉菜

結球白菜・甘藍・その他の白菜・花椰菜（はなやさい）・高菜・根深ねぎ・分ねぎ・ほうれんそう・ふだん草

第三部　農産加工品

たくあん・梅干・らっきょ・奈良漬・味噌漬・高菜漬・醤油・味噌・大根切干・かんぴょう・甘しょ切干・干柿・製茶

第四部　穀類

玄米・玄麦・大豆・小豆・空豆・いんげん豆・その他の豆類・粟・落花生（むき実（み））・落花生（莢（さや）付き）・その他

第五部　工芸品

手縄・機械縄・草履・かがり・莚・其の他藁工品一対・手芸品・木炭

第六部　畜林海産物類

鶏卵・椎茸（生）・椎茸（干）・アミ漬

家畜出品

第一部牝牛　第二部仔牛　第三部役牛　第四部乳用牛（未経産・経産牛に区別する）　第五部豚　第六部緬羊　第七部山羊　第八部にわとり

ただし二日目は雨が降った。演芸大会は公民館で行われたが、畜産品評会は延期され、三月十日に畜産センターで実施した。

第三回・第四回は、何れも畜産センターで「畜産共進会」のみが行われた。第五回に至って第〇という回数を除き、「昭和三十九年度小長井村農業祭」と衣がえして、十二月十日畜産センターにて再出発となった。但し①畜産共進会②柑橘果実品評会③秋作馬鈴薯競作会④造林地手入コンクールの、四つの分野

が行われた。

こうした村民各位の地場産業育成にかける情熱が、やがて花開いて行く。昭和四十一年十月十三・十四日、佐世保市で行われた長崎県肉豚共進会にて、名誉賞一、優等賞二、一等賞一という数々の栄誉に、小長井養豚家諸氏が輝いたのであった。

ところが昭和四十一年度は、十一月一日の町制施行が行われ、何かと多忙で農業祭開催は見送られた。以後の経過のみ見てみることにする。

昭和四十二年度　畜産センターにて二年ぶりに十二月七日開催

昭和四十三年度　畜産センターにて十一月二十九日開催
昭和四十四年度　役場前広場にて、十二月五日開催
昭和四十五年度　役場前広場にて、十一月二十五日開催
昭和四十六年度　役場前広場にて、十一月二十四日開催
昭和四十七年度　役場前広場にて、十一月二十八日開催

町と農業協同組合の共催による農業祭はこの年で終り、その後は農業協同組合主催で長里のみかん選果場に移されて、現在も引き継いで行われている。

昭和三十四年、柑橘・畜産を村の基幹産業と定めて以来十七年、国や県の行政指導もさることながら、産業祭・農業祭に集約された関係農民の執念、真摯な努力の積み重ねと、多くの町民の協力が実を結んで、ここに小長井基幹産業の確立を見るに至ったものである。

その後半の四十年代を、いま少しふり返ってみる事にする。

8　町制施行

(1)　町制施行の背景

昭和四十一年（一九六六）八月六日、小長井村議会は「小長井村を小長井町とすることを長崎県知事に申請することについて」を満場一致で可決した。当時の小長井の現状について、公民館報は次のように述べている。

「私たちの村は、二九、六五㎢、昨年十月の国勢調査による人口は、一、五三一世帯八、〇五七人で、無尽蔵と言われる石材とミカン・畜産を中心とした農業の村です。石材の生産額は、四十年度四十五万t、約三億八千万円といわれております。今回町制施行に踏み切ることになったのは、県条例にある『町としての要素＝人口約八千人、中心部の戸数五百戸以上(小ケ浦・井崎中心部合わせて五三四戸)』など、条件を満たしているのは勿論です。特に村内には、聖母の騎士園をはじめ、みさかえの園の九州では初めての重度心身障害児施設ができるなど、カトリック愛の精神による社会福祉センターが形づけられ、更に有明海を締め切る長崎大干拓事業が本格的にはじまると、同事業関係者がどっと入ってきて、活気づくものと予想しているものです。こうして私たちの村も本年度を境にして、大きな飛躍が期待されております。」

こうして十一月一日から県下五十七番目の町として誕生した。そして三日文化の日に、町制施行記念式典と、役場新庁舎落成式ならびに、昭和三十二年大水害復興祭という三重祝典が、新装成った町役場前広場において、にぎにぎしく開催された。

(2)　町長交替

この町制施行で区切りをつけるかのように、昭和二十二年四月町長就任以来五期二十四年の長きにわたって、新しい地方自治の確立に、基幹産業の振興にと、戦後の村政をリードして来た初代古賀徳郎町長が、昭和四十二年（一九六七）三月八日に退任、後に県議にまわることになる。前助役の吉川敏隆二代目町長が四月二十八日、無投票で誕生する。その就任挨拶文にのせられた重点事項を見ると、当面する課題がわかるので挙げておく。

①町民の健康と安全対策
②柑橘・畜産・石材の振興と道路の整備
③学校の整備
④青年・婦人の地位向上
⑤日の当らぬ人々の為の福祉対策
⑥諫早北高地域総合開発の振興
⑦長崎干拓早期完成に対する積極的な協力
⑧国道２０７号線完成に対する積極的な協力

こうして始まった吉川町政も、古賀町長に劣らず、長期を担うことになる。

9　農業構造改善事業

昭和四十二年（一九六七）六月七日、町産業経済課が出した報告書（農構改第二報）の中で、この事業が農林省・県の内定を受け、いよいよ実施の段階に入ることを述べている。報告書内容の必要部分のみ次に述べておく。

(1)　農村生活の現状

①わが国の産業経済は急速に発展し、国民の生活文化もいちじるしく発展してきた。わが農村もテーラー・農四輪者・動力機械の導入によって、牛すき、馬車の時代から一変してきた。又家庭生活は、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・炊飯器・自家用車等と、生産手段も生活様式も、急速に変ってきている。
②ところがよく考えてみると、農機具や生活様式のみが先行し、それに見合った所得は伴っていない現状である。（収入は農機具代や電気具代等の月賦支払いに追われ、文化水準の向上にまでは必ずしも及ばなかった。）

(2)　小長井農業の現状

①現在の小長井町の農業は、将来の所得倍増をめざした営農改善への途上にあると言える。すなわち所得性の高い作目（さくもく）への切

小長井町農業構造改善事業計画概要（42～44年）

⑴　補助事業（共同事業）

地区名	番号	施行予定年度	事業種目	事業量	事業費
					千円
遠竹	1	S44	黒仁田みかん共同防除施設	25.8ha	7,400
	2	〃	柳南　〃　〃	13.0〃	3,980
井崎	3	43	井崎　〃　〃	28.0〃	8,400
	4	〃	飼料畑造成事業	6.2〃	3,719
		44	換地処分	6.2〃	21
	5	43	トラクター（20馬力）	1台	1,010
	6	42	集乳所	1棟　42㎡ クーラー　1基	850
小川原浦	7	43	新田原みかん共同防除施設	22.6ha	6,320
	8	〃	肉豚肥育し尿処理施設	バッキ　1式 ビニール管　3,450m	3,320
農場	9	42	集乳所	1棟　42㎡ クーラー　1基	1,160
	10	〃	トラクター（12馬力）	1台	670
長里	11	44	大辻みかん共同防除施設	22.0ha	7,110
地区を超える計画	12	42	みかん集荷所	648㎡	11,750
合計					55,620

⑵　融資単独事業（構造改善推進資金戸別事業）

事業種目	事業量	事業費	備考
みかん植栽	17.32ha	7,688千円	施行カ所　31
〃　貯蔵庫	22棟　804㎡	16,900	〃　22
畜舎（乳牛）	132㎡	1,600	〃　4
乳牛導入	22頭	4,900	
堆肥舎（豚）	10棟　130㎡	1,000	〃　10
合計		32,088	

替、面積・頭数の拡大など、懸命に取り組んでいる。

③小長井は十年前、果樹・畜産を二本の柱に掲げて、所得の増大、生活の安定を目指してきた。その成果のきざしがここ数年前から、ようやく見えはじめている。

⑶　今次計画の目的

①このような時機にもう一度、規模拡大、施設の近代化を進め、将来農業専業で自立できるのを目指して、国策に添って農業構造改善事業に取り組むことになった。

②さっそく今年度は、農協みかん選果場の設置を始め、表⑴の各事業が、三か年計画で実施されることになる。

いずれの事業もお互いの共同事業であり、参加者各自の団結と協力を必要とする。事業費については、国の補助を半数受け、残りを融資でまかなうが、結局各戸の負

担となるものであるので、安くなるようにすべての努力が必要である。

戸別改善に必要な資金は、別表(2)の通りである。

(4) 第一回青年団盆踊り大会の実施

この年八月十五日夜、役場広場において、町当局の支援と、商工会の絶大な援助を受けながら、青年団主催による初めての小長井町盆踊り大会が実施された。約千人の町民が集まり、盆踊りほか素人のど自慢大会・西瓜わりなど、多彩なプログラムですこぶる盛大に行われた。その準備・企画・実施について、青年団員が一致協力、大成功に終った事は、その団結力と規律ある行動力において、必ずや小長井町の明日を担う推進力になるものと、大いに町民の信頼を集めた。町青年団員諸君は今までも、町内外での各種スポーツ大会参加の中心メンバーとして、その優秀な実力を遺憾なく発揮して来たものであったが、今まさに農業構造改善事業の出発に当り、その力強い実践者となる頼もしさを、十分感じ取られた盆踊りであった。

10　昭和四十四年長崎国体

国体の開催県となり、数年前から数々の波及効果がもたらされた。各種競技施設の充実、審判員の育成、選手の強化等々のほかに、全国からの選手・役員・応援団を迎えるためのマナーの徹底や環境美化などを中心とした県民運動の推進である。

(1) 県民運動推進協議会発足

小長井町においては、昭和四十三年（一九六八）五月二日、町長を会長とし、議会議長・助役・教育長を副会長とした総勢八十四名の推進委員で発足した。

○　県民運動十項目

一　親切にする運動
二　道路やまちをきれいにする運動
三　みどりと花いっぱい運動
四　楽しく買物ができる運動
五　事故をなくす運動
六　スポーツを楽しむ運動
七　みんなで歌う運動
八　時間を大切にする運動
九　郷土を知る運動
十　健康をのばす運動

○　専門部会

一　親切にする部会
二　郷土を美しくする部会
三　事故をなくす部会
四　スポーツ、レクリエーション部会

(2) 聖火リレー

国体をひかえた雰囲気の中で、五月十九日、二年間見送られていた第十回小長井町民体育祭が、三年ぶりに中学校グランドで開催された。今年から高校生の初参加もあり、折からのスポーツ熱にのって、町民多数が参加し、七種目に新記録を出すとい

うめざましい成果を挙げた。

長崎国体を五百日余後に控えて、記念の聖火リレーが六月九日、県下一斉に行われた。海の火・山の火・平和の火として県内六か所で、神式・仏式・集火鏡等の方法で採火された。小長井出発の火は有家町を出発した火と共に、雲仙普賢岳山頂で神式により採火したもので、仁田峠ロープウェイ駅前広場において、六月六日十一時三十分、神式による分火式を行った。小長井から出席した原田助役が「この聖火をもって、北高地区のリレーを責任をもって果します。」と力強い挨拶を述べ、小長井に持ち帰って三日間町長室に安置、九日朝八時十分に役場前広場を出発した。聖火リレー隊員は、青年団男子チーム十二名、女子チーム十二名、中学生男子二十四名、女子二十四名、四区間の継走で行い、高来町に引き継いだ。終点は長崎平和記念公園で、午後一時四十五分到着、各地から集ったチームで記念式典を行い行事を終了した。小長井町各チームは、沿線町民の応援を受けながら、立派に任務を全うしたのであった。

本番の聖火リレーは、翌四十四年十月十九日、秋季大会開催の初日、大会旗と共に小長井町内を通過、継走の後終点は諫早の県立運動公園主競技場で、十月二十六日の開会式に到着し、聖火台に火を灯したのであった。

また記念聖火リレー後の六月二十三日、第六回長崎県身体障害者スポーツ大会が開催され、来年長崎国体後の全国身障者大会の予行練習をかねて盛大に行われた。小長井町からも十四人

▲第24回長崎国体開会式（山茶花溜池の湖畔が山岳競技の幕営地となる）

▲幕営地のお世話をされた婦人会のみなさん

の男女選手が出場して大いに健闘し、金四・銀一・銅四計九個のメタルを獲得するという輝かしい成果をあげた。

(3) 小長井も山岳競技の舞台となる

国体秋季大会の第三日目の十月二十八日、小長井の山茶花を舞台として行われる。Aコース（一般）が黒木から山茶花まで、Dコース（高校）が山茶花から黒木までルールを競う。

それに先立って県民体育大会の山岳競技高校チームが、五月三十一日から六月二日までの三日間、山茶花に幕営して競技を行い、国体のリハーサルとして成功裡に終了した。

(4) 郡体優勝

第十四回北高来郡民体育大会が、国体を前にした八月二十七日、小長井中グラウンドを主会場として、町内五つの会場で展開された。陸上＝小長井中・バレー＝小長井小・相撲＝同グラウンド・庭球＝長里小・卓球＝小長井中体育館である。小長井町チームは大健闘の結果、十四回目にして初めて、紫紺の総合優勝旗を手にしたのであった。

(5) 国体おわる

第二十四回国民体育大会は、夏季大会が九月七日～十日、秋季大会が十月二十六日～三十一日をもって総ての競技が終了した。小長井町で行われた山岳競技でも、施設ならびに町民の心づかいなど、すこぶる好評裡に感謝されつつ終了できた。

この間に昭和天皇・皇后両陛下は、小長井駅にしばしお召列車を止められて、多数の歓迎町民に御会釈を賜わったし、皇太子殿下（現天皇）は町役場にお寄りになって、お年寄りにお言葉を賜わったりした後、みさかえの園を御訪問になるなど、小長井地区民としても、感激を新たにしたものであった。

11　安定成長の時代

(1) 減反時代始まる

日本万国博覧会に明けた昭和四十年代後半から五十年代は、日本経済の高度成長に引き続く、安定成長の時代であった。バブル経済全盛に至る時代であるが、農業にとっては決して楽観できる状況ではなかった。各種農産物生産調整のはしりである米の減反時代

農業構造改善事業優良訂村
として全国表彰を受く

しくも2位に終わる

▲壮年ＳＰソフトボール（7位）

▲バレーボール一般男子（1位）

▲卓球（2位）

▲バレーボール一般女子（2位）

▲陸上女子（4位）

▲陸上男子（1位）

北高来郡

育大会

▲女子ソフトボール（2位）

▲相撲（1位）

体育功労賞受賞

おめでとうございます

▲土井亜香さん

▲久保盛治さん

▲岡　英之さん

▲有田誠明さん

8月22日と29日の各日曜日、飯盛町を会場に第49回北高来郡郡民体育大会が開催されました。

22日、陸上・バレーボール（一般男女）・卓球・相撲・ＳＰソフトボール（壮年・女子）の8競技が行われました。

この日は、相撲が4年連続、陸上男子が2年ぶり、バレーボール男子が7年ぶり、壮年ＳＰソフトボールでは18年ぶりの優勝を手にすることができ、1日目の総合得点では、高来町と同点の1位でした。

29日は、台風16号の接近により強い風が吹く中ではありましたが、無事残り7種目の競技が行われました。この日は、優勝種目はなかったものの各競技でそれぞれ健闘しました。

そして、両日の総合得点では、高来町にわずか1点及ばず、昨年に引き続き総合2位の成績に終わりました。

来年3月からは諫早市となるため、今回の北高来郡最後の郡体となり、数々の記録やドラマを生んできた大会は、約半世紀にわたる長い歴史に幕を降ろしました。

種目別得点表 ※1位が4点 以下1点下がり	第1日目（8月22日）								第2日目（8月29日）							総合得点	総合順位
	陸上		バレーボール		ＳＰソフトボール		相撲	卓球	バレーボール		ソフトボール		ソフトテニス	剣道	軟式野球		
	男子	女子	男子	女子	社年	女子			社年	婦人	ＦＰ	実年ＳＰ					
小長井町	4	1	4	1	4	3	4	3	3	1	3	3	3	1	1	39	2
高来町	3	4	1	4	3	4	1	4	1	2	2	4	2	2	3	40	1
飯盛町	1	2	3	3	1	2	2	2	4	4	1	2	4	4	2	37	3
森山町	2	3	2	2	2	1	3	1	2	3	4	1	1	3	4	34	4

の幕明けである。

世界には飢えている弱者がなお存在するというのに、米の販路拡大の道は見出せず、もっぱら市場原理のみにもとづいて、生産調整に走る農政が進行して行くのである。

その一方小長井は、昭和四十年代前半、農業構造改善事業三か年計画を、関係者の優秀な努力で立派になしとげ、四十六年二月、二十四日付でこの事業優良町村として、全国表彰を受けた。果樹・畜産を中核産業として、この地における農業の将来に、希望をもって取り組んで行ける大きな励ましとなったものであった。

(2) 青年団の努力

① 井崎浮立、全国最優秀賞に輝く

昭和四十七年（一九七二）十一月十四日、東京での第二十一回全国青年大会で行われた郷土芸能全国大会において、長崎県代表小長井町青年団井崎支部の「井崎浮立」が、見事最優秀賞

米の減産 地区別目標決まる

最近の米の生産過剰に対処するため農林省は昭和四十五年産米について、全国で一五〇万トン以上の生産調整を決め各県に対し減産を割当てられたが、本町については減産目標七六トン（約一、二七〇俵）の要請があり、三月十日午後一時より各農業団体代表を以って組織した「第一回米生産調整推進協議会」を開催し別表のとおり地区別目標数量を決めた。

この数量は政府売渡実績数量や、水稲作付面積割により算出したものである。四月八日現在ほとんどの部落で目標を達成し一〇〇%達成は確実である。

奨励金については昭和四十四年度の農業共済基準収量により㎏当たり八一円（本町平均一〇a当たり三八五㎏三一、一八五）を交付される。交付時期は十一月～十二月になる見込である。

米生産調整目標数量

生産組合名	政府売渡実績（41.42.43年平均）	作付面積（44年度）	目標数量	減反目標面積
釜	8,655㎏	858a	2,020㎏	53a
〃	6,855	657	1,560	41
遠柳	24,115	1,098	3,500	92
黒篠	18,450	856	2,710	71
長井	10,210	730	1,910	50
〃	15,025	1,070	2,820	74
〃	4,950	582	1,300	34
〃	12,000	840	2,240	59
〃	9,960	727	1,910	50
〃	7,165	602	1,500	40
小	13,985	1,009	2,650	70
〃	8,765	825	1,970	52
〃	6,300	808	1,780	47
〃	4,245	555	1,220	32
〃	240	115	210	6
長新	1,050	291	550	14
豊浦	15,695	794	2,420	64
清田	6,845	1,142	2,380	63
〃	1,560	372	720	19
原	15,170	1,044	2,780	73
牧	16,570	1,262	3,250	86
〃	8,085	794	1,880	50
足打	4,770	563	1,250	33
川船	1,140	268	520	14
田	13,390	805	2,260	59
尾大古広	30,385	1,427	4,490	118
竹南田切下	42,910	1,581	5,620	148
〃	10,025	688	1,840	48
〃	14,195	1,006	2,650	70
〃	11,985	694	1,980	52
〃	29,005	1,406	4,350	114
〃	36,085	1,493	5,000	131
〃	11,990	455	1,590	42
〃	9,340	311	1,170	31
計	431,115	27,728	76,000	2,000

盛会だった第一回小長井町青年祭

いっぱいになった大会場

婦人会の意見発表

長里支部コーラス

（昭和48年3月11日）

に輝いた。優秀賞二・努力賞七グループの上に君臨して、全国の頂点に立ったのである。井崎の青年たちはその前日、神田明神と靖国神社に浮立を奉納した。井崎の鉦（かね）に「天保十三年神田住西村和泉守（いずみのかみ）作」との銘が刻まれている縁（えにし）によってである。また小長井出身戦死者の霊を慰めるためにである。

この快挙は、昭和五十二年五月四日県の無形民俗文化財民俗に指定されるきっかけともなったものである。

② 第一回小長井青年祭

いつの時代も青年は時代に先行し、輝かしい明日（あす）を建設するエネルギーを秘めた存在として貴重である。長崎国体の前から、小長井のスポーツを支えてきた青年たちであったが、今また新しい文化活動を始めた。これは後に、昭和五十二年の第一回小長井町民文化展の開催にこぎつける伏線になったものと考える。

(3) 重要施設、次々に誕生

昭和四十七年（一九七二）は「日本列島改造論」をかかげた田中角栄首相が誕生した年であるが、小長井でもこの頃、重要施設の建設が相次いだ時代であった。

① 鹿（しし）の塔斉場（昭和四十八年四月一日開業）

当火葬場は老朽化により閉鎖され、改たに平成五年三月、近くに建て替えられている。

② 町民グランド

（昭和四十八年）

近代的な新火葬場
鹿ノ塔に完成する

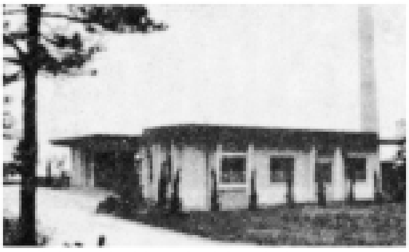

高来、小長井両町の共同建設にかかる新火葬場は、本館並びに附帯工事は高来町の高島組が、炉体工事は福岡市の太陽築炉工業株式会社の請負により、昨年十一月に着工して建設工事が進められておりましたが、両社の優秀な技術と誠実な施行により立派な火葬場が完成し四月二十一日竣工落成式を挙行いたしました。

新火葬場は、高来町と小長井町の境に位し、後方は多良岳の裾山をいただき、眼下には穏やかな有明海をながめる眺望、総桧の庄に建築され、近代的に調和した本館には、霊安室、斎場、待合室、炉室等が完備され、また、炉体の機械装置は最新が二基設備されました。

公害がでないように設計された再燃炉一基、汚物焼却炉一基を備えた最新式装備を誇る完璧なもので、全く理想的な施設でございます。

新火葬場は、両町で組織しました「北高地区環境衛生管理組合」が、知事の認可を得て四月一日より発足いたしましたので、当組合が管理運営をすることとなっております。

落成を機に、その名称を「鹿の塔斎場」と命名いたしました。

今後は、更に環境の整備を推進いたしますとともに、施設の運営につきましては特に万全を期し、斎場としてその尊厳と品位の保持に努力いたしますので、町民の皆様が、故人を偲び鳩のふるさととして親しみ利用されるようお願いいたします。

県体の四競技に出場

昭和四十八年度長崎県総合体育大会は、六月二日～四日の間、長崎市を中心に開催されますが、小長井町から野球、陸上競技に久田敏幸、龍石福嶋、田川嶋、川野瑞美（以上牧島）、積田秀樹（田代）、久田加津代（小ヶ倉）、卓球競技に木下雨（田代）、庭球競技に村崎隆（みさかえの園）氏が出場致しますので御声援をお願いします。

7月22日（日曜）に決定
町民グランド開きかねて
第十五回町民体育祭

小長井町体育協会では、去る五月二十五日、総会並び町民体育祭の開催についての打合せ会を開きました。町民体育祭は例年十月十日の体育の日に実施しておりましたが、本年は待望の町民グランドの完成で、総体が七月二十九日、小長井町で開催されるため、総体前に町民みずからの手による町民グランド開きをかね、七月二十二日に、町民体育祭を開催することに決定致しました。

梅雨あけ直後の大会ですから、選手の皆さんには、十分コンディションに注意して下さい。

当日は、大村商業高校音楽部の演奏力により大会を華を添えていただきます。開幕式は、選手入場前に行なわれますので、この為におくれないよう午前八時迄には、町民皆さんの多数の御出席をお願いします。

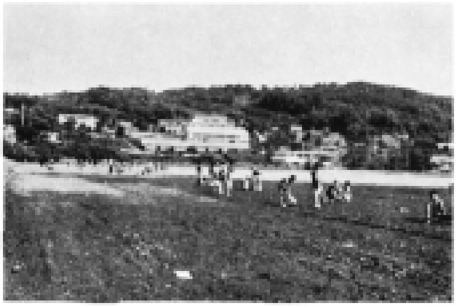

このグランドで早く走ってみたいな！
中学校生徒の奉仕作業

第十五回町民体育祭実施要項

一、期日　七月二十二日（日曜）小雨決行　雨天の場合八月五日（日曜）

二、会場　小長井町民グランド。

三、集合　八時〇〇分　入場開始八時十分　競技開始八時。

四、競技種目別説明

五、選手出場資格

1 その部落に居住している者

2 七月十四日までに住民登録していれば部落の選手として出場してよい

3 満年令は八月十九日現在

4 個人種目は一人二種目（但しリレーは除く）

六、得点方法　同点の場合は一位の多いチーム

得点　一位六点・二位五点・三位四点・四位三点・五位二点　六位一点・失格〇点

七、スパイク使用について

「六〇米」「一〇〇米」「二〇〇米」「四〇〇米」（部落種目の各）「フィルド」（競りは除く）以外に使用すれば失格

八、競技進行について

イ　各部落に監督、主将の責任

ロ　選手の集合はプログラムの通りとする。

ハ　集合時刻に遅れた者は失格にすることもある。

ニ、選手の変更は八時五十分までに本部に届けること。

ホ、選手に特別の事故が発生し、変更する場合はその種目の召集開始前までに召集主任に申込む。

ヘ、フライング二回したら失格

ト、選手は必ず部落名の分かる腰章をすること（各部落で準備する）

九、選手申込について

式次第

開会式	閉会式	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]

③　町民プール
（昭和四十八年）

④　第一回町民バレーボール大会
（昭和四十八年五月十九日開催）

(4)　生活のゆとり

終戦直後の日本は、食料を始め生活物資が乏しく、急激なインフレに苦しんでいた頃、初期公民館活動の第一のテーマは、「生活改善運動」であった。冠婚葬祭を始めとして、節約を旨とした生活改善をすすめ、地域社会が協力してこの生活難を乗り切って行ったのであった。

その後三十年、日本は驚異の経済成長を遂げ、今や金にまかせた華美な風潮がはびこり始めた。小長井町では、これに対する警鐘が乱打された。これが次の生活改善事業である。

①　生活改善事業

町公民館運動としての事項が提示された。

②　小長井大橋開通（昭和五十一年八月二十日開通）

肥前山口から鹿島・小長井を通って諫早に至る、有明沿岸を走る国道２０７号線は、入江が多く入り込み、高低差もはげしく、スピードアップは容易でなかった。この大動脈を直線化する整備工事は、自動車社会を迎えた沿線住民の、最も希求する課題であった。建設省九州地方建設局もここ十数年来、鋭意努力を重ねて来たところである。

町民プール完成する！

＝8月1日プール開きが盛大に行なわれる＝

立派に完成した町民プール全景　背景は町民グランド

第一回町民バレーボール大会開かる

第一回町民バレーボール大会（町体協、教育委員会主催・バレーボール部、バレー愛好会主管）は去る五月十九日、町民相互の親睦融和をはかり、併せて、心身ともに明朗な町民性を養うことを目的とし、職域代表チーム、部落代表チーム、各種団体チームから、男子十チーム、女子六チームが小長井中学校体育館に一堂に集まり盛大に開催されました。

試合に先立ち、午前八時三〇分より開会式、プラカードを先頭に色とりどりのユニフォームに闘志を秘め、約一八〇名の選手が堂々と入場行進、吉川　大会会長のあいさつの後、全選手を代表して長里チームの主将増山国博選手が力強く宣誓、ゲームにはいった。

会場はなごやかのうちにも緊張感がただよい、強烈なスパイク、珍プレーが続出、特に若いものに混じっての小ケ浦婦人会の健闘は心強く、婦人のスポーツ参加に明るい希望を与えてくれました。

又観覧席に陣どった応援団からは「ガンバレ、ファイト!!」の声援が交錯し、選手と応援団が一しょになり盛会のうちに終了しました。

一件の事故もなく終了しましたことは大会役員並びに各チームの方々のご協力の賜と深く感謝いたします。選手の皆さんご苦労様でした。今後も益々御精進下さい。

次回の大会にはより以上の参加を期待いたします。なお本年度より県から補助を受けまして婦人バレー教室を開設するよう計画いたしております。婦人の皆さん多数ご参加下さいますようお願いいたします。

尚当日の成績は下記の通りでした。

（昭和44年竣工の中学校体育館）

「生活改善事業」新生活運動をみんなの力で推進しよう

小長井町中央公民館

最近の狂乱物価に拍車を掛けるように『冠婚葬祭』等が非常に派手になり、仁義で暮らしはいやが上にも苦しい……という声。まともに働いても日々の生活にすら事欠く物価高の時代。

町に於ては今回町民センター建設を機会に、町民お互が自分達の生活を振返り『生活を改善すべき点』を検討し、新生活運動を推進するため、先般公民館運営審議委員会を開き、協議して頂きましたところ、いろいろの意見が出ましたが、一応意見の骨手をまとめ、事務局草案を作り広く町民みなさん方の御意見を拝聴しその結果どなたでも実行できる『申合せ事項』を決定し、この事業を推進して行くことになりました。

ついては事務局草案を各戸にお届けいたします。各隣保班ごとに御検討下さい。そして各部落の意見とし各区長さん方は、各区の意見をとりまとめてまた審議会で協議し『小長井町生活改善事項』を決定。必ず実行して頂くよう御協力をお願いする次第であります。『まず御意見はいまのうちに充分お聞かせ下さい。』

御意見など伝達される時のために公民館運営委員さんをお知らせいたします。

山田　盛祥（学校代表）
山口　一輝（青年代表）
田川　綾子（　〃　）
木下　浪江（婦人会代表）
石丸　博子（　〃　）
田川　菊雄（民生委員代表）
中島　覚（社協代表）
佐藤　常治（議会代表）
馬渡　広雄（商工会代表）
森　藤治（PTA代表）
青木　和信（遠竹区長）
陣内　茂（築切区長）
本多　正徳（井崎区長）
山口　国喜（小川原浦区長）
永渕　行男（田原区長）
嵩下　茂（農場区長）
富山　堯常（清水広川良区代表）
原田　泰（牧区長）
吉次　博（長里区長）

◎委員の方はよい相談相手として広く町民みなさんの御意見を拝聴し記録しておいて下さるよう御願いします。（九月下旬委員会を開く予定であります。）

生活改善事項案

五十年八月

▽公民館結婚式について

○招待者は一五〇名以内にとどめる。
○引出物は廃止する。
○結納金はお返しなしで二十万円以内にしよう。
○近親者を除いた一般来賓の御祝儀は三、〇〇〇円以内にしよう。
○花嫁支度品は、双方で話し合い、見栄を競うようなことのないようにしよう。
○花嫁の色直しは、一回以内にとどめよう。
○日本式の結婚式では、洋装（ウエディングドレス）をやめよう。
○結婚指輪（ウエディングリング）は、豪華なものにならないようにし、真心を贈るようにしよう。
○花束贈呈は当事者で準備する。

▽葬儀について

○花輪、花籠等のお供えは、近親者にとどめよう。
○会葬お礼の物品はやめよう。お礼状は廃止しよう。
○一般会葬者へのまかないはやめよう。
○香典は近親者隣保班以外は五〇〇円以内にしよう。

▽仏事（法要）について

○招待者の範囲は、親せき並びに生前故人と特に親交のあった人に制限し、できるだけ小範囲で供養しよう。
○一般参詣者の御仏前は、三、〇〇〇円以内にしよう。

▽病気見舞について

○見舞金品は、一、〇〇〇円以内にしよう。
○お返しはやめよう。

▽お産祝いについて

○お産祝いの金品は、一、〇〇〇円以内にしよう。
○お返しはやめよう。

▽初盆について

○近親者を除いた一般のお供えは「とうろう」や「ちょうちん」などをやめて、後日役にたつものにしよう。
○お返しはやめよう。

▽歳祝いについて

○とし祝、やく払いは、当事者を一緒に招待し、部落こぞって祝い励げまし、個人ではやらない。

▽新築祝や進水式について

○招待者の範囲は、最小限にとどめよう。
○近親者を除いた一般来賓の御祝儀は、三、〇〇〇円以内にしよう。
○進水式の祝い旗は、特別の人を除いて、贈らないようにしよう。

▽せん別について

○小中高校生の修学旅行へのせん別はやめよう。（修学旅行の持参金は、学校できめられています。また、せん別を受けると、人情として土産品を買うのに心配します。）
※このほか、数え上げたらきりがないと思います。質素のなかにも内容を充実しましょう。

待望の小長井大橋が開通

田川政次郎
山口　嘉一　さん一家三代夫婦渡り初め

その最後に残された難工事の一つ、小長井湾口を横切る大橋がここに完成したのである。その喜びを報じた「広報こながい」の記述を、ここに載せておく。

③　商業祭開催

小長井町商工会の歴史は古い。すでに村時代の昭和三十五年（一九六〇）夏、初めての「中元大売出し抽選会」を行い、「村内の金は村内で」をモットーとして、大いに好評を博した。これは、会員の獲得、組織強化と共に、本村商工業振興を計った意欲的な試みであった。

「秋の商業祭」へどうぞ

小長井町商工会

秋の稔りも近まりさわやかな好季節を迎え町内の皆様には益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、小長井町商工会では加盟店一同が平素のご愛顧に報いるため「商業祭」を左記により開きます。期間中は特別大奉仕価格で提供させて頂き、引いては地域経済の発展に寄与したいと思っておりますので、おさそい合せの上ご来場下さいますようお願い致します。

◎出店業種

○衣料品○食料品○青果物
○電化製品○住宅機器○金物類
○自動車、自転車○美容品○時計
○肥料類○仏具類○

期　日　九月十七日、十八日
時　間　午前八時～午後九時
場　所　町民センター前広場

なお、十七日の夜七時半から「のど自慢大会」も開きますので、家族そろってのおこしをお待ちします。

以後堅実な運営を続け、昭和三十七年（一九六二）四月、昨年末の景品引換者が期日までに現われなかった合計）四十七点について、村内生活困窮者に寄贈、民生委員会が適切に配分して、関係者から大へん喜ばれていた。

また青年団盆踊り大会支援など、村勢の振興に大いに貢献してきた。

昭和五十二年（一九七七）九月、商業祭を催すに当っての計画を発表している。

(5)　文化の香り豊かに

①　町民センター　オープン

昭和五十年（一九七五）七月一日、待望の町民センターが開館した。町中央公民館を中心とし、町民生涯学習の拠点として、大集会場・各種会議室・料理教室・展示物などを完備し、教育

オープンになった町民センター

委員会・郷土資料室も同居している。これによって町民各団体や各文化サークルは、会合や研修・発表の場が確保され、町民文化水準・生活水準の向上に役立ってきた。その後、小長井文化ホールに建て替えられた。

② 第一回小長井町文化展開催

生活のゆとりは、町民の美術工芸・音楽芸能への関心を高め、研修意欲を強めて各種サークルの誕生をもたらした。町民センターが誕生して二年、まず美術関係の発表の機会として、町民文化展が計画された。五十一年の暮に発表されたこの開催要項を見ても、町民が多岐にわたった文化活動にいそしんでいるのがわかる。

昭和五十二年（一九七七）三月四～六日に開催された第一回の町展には、小中学生を始め一般町民からも総数四百余点の作品がよせられ、初回としては驚く程の盛況で、そのレベルとしてもかなり高いものであった。

③ 文化協会発足

町民センターが発足して六年、町内にもかなりの文化団体が結成され、活発な文化活動を展開している。この際文化協会を設立して、

第１回小長井町民文化展

開催要項

1．名　称　第１回小長井町民文化展
2．主　催　小長井町
　　小長井教育委員会
3．期　日　昭和52年３月４日（金）～３月６日(日)
4．会　場　町民センター
5．出品規定
　㋑ **洋画**……油絵，水彩，素描，版画は額装とする大きさに制限なし。幼，小，中学生は，八ツ切以上とし，台貼りとする。
　㋺ **日本画（南画をふくむ）**……縦物90㎝× 240㎝ 横物 170㎝×90㎝以内とする。
　㋩ **彫塑，工芸，手芸**……大きさに制限なし。
　㋥ **商業デザイン**……大きさは，八ツ切り以上とし セロハンをはり，枠貼りとする。
　㋭ **書道**……幼，小，中学生は，画仙紙２分の１以内とする。（半紙作品も可）。高校，大学，一般の部は，縦物90㎝×240㎝　横物 170㎝×90㎝（作品の語句を楷書で書いて添付する。はがき大）
　㋬ **写真**……白黒写真は，四ツ切り以上。カラー写真，組写真はキャビネ以上，パネル貼りまたは額装とする。（ベニヤ貼りも可）
　㋣ **発明工夫品**
　・創作工夫品――生活の知恵をいかし，工夫を重ねて作った創作品
　・廃品利用工夫品――家庭などにある不用品，廃品を再利用した工夫品
　◎以上のほか，参加展示品として，次の作品の出品を公募する。
　　趣味……盆栽，水石，いけ花，木根（ぼく）飾り物
6．出品者の資格
　本町在住者に限る。ただし，町内職場に勤務している者は，本町在住者とみなす。
7．出品の制限及び点数
　自作のものに限る。出品点数は，部門ごとに１人２点以内とする。ただし，手芸は１人１点とする。
8．出品の申込，搬入
　・２月17日～19日　午前９時～午後５時
　・所定の申込用紙に記入し，作品と共に申込むこと。
　・申込先は町民センター内教育委員会（☎2201）
　（申込書は教育委員会に備えてあります）
9．賞
　優秀作品には，町長賞，議会議長賞，教育委員会賞，努力賞，秀作賞をおくる。
10．展　　示　３月４日（金）～３月６日（日）
　　午前９時～午後５時
11．作品の搬出　３月７日（月）～３月８日（火）
12．表 彰 式　３月６日（日）午後１時30分
13．そ の 他
　会期中における作品の保管については，万全の策を講じますが，不りょの災害による損傷の責任は負いかねますので，ご了承ねがいます。

町民文化向上に協力して行こうと、町内二十一団体が設立総会を開いたのが、昭和五十六年（一九七一）十二月十三日であった。その後県央他町村との連携を密にして、町民文化向上に邁進している。

④　第一回文化協会発表会

昭和五十七年（一九八二）十一月三日文化の日を期して、第一回の協会発表会が開催された。その成果は下記の

文化の灯は町民の手で

文化協会が発足

初代会長に黒木馨さん

昭和56年度小長井町文化協会役員名簿

役職	氏名	所属
会長	黒木馨	鍋城会
副会長	池田駿衣六	井崎恵己浮立保存会
〃	森アサノ	生花クラブ
理事	小柳健四郎	町老連
〃	森郁子	町婦人会
〃	川野文弘	町青年団
〃	山口国雄	小川原鍋部落
〃	森多恵子	寿美栄会
〃	木下節子	なごみ会
〃	梅原ミツヨ	小長井民謡会
監事	吉次博	長里部落
〃	松尾親	岡基愛好会
事務局長	黒木馨	鍋城会
庶務会計	松本和雄	中央公民館

特望の小長井町文化協会設立総会は、十二月十三日町民センターで開かれ、来賓多数の出席のもとに、町内文化団体二十一グループ約百五十名が参加し、設立の意義を高めました。

総会は、辻田教育長のあいさつのあと議事に移り、満場一致で設立を宣言し、このあと新役員を承認、会長に黒木馨さん、副会長に池田駿衣六さん・森アサノさんが選任されました。つづいて吉川町長、鍋町議会議長、古賀県議、辻県文化課長からお祝いと激励の言葉があり、文化協会に期待が寄せられました。

記念講演では、日本評論家協会会員・下瀬隆治先生が「文化とくらし」と題して、住民が参加する文化活動こそ必要であると強調されました。このあとのアトラクションでは、鍋城会、民謡会、寿美栄会が、それぞれ詩吟、民謡、舞踊で花をそえ、設立総会を閉じました。

文化協会は、小長井町の文化活動を促進し、町民文化の向上を図ることを目的とするものです。

文化に親しみ、文化に志す方は、個人またはグループで申込み下さい。くわしくは、町民センター内文化協会事務局へお尋ね下さい。

第一回文化協会発表会を終えて

小長井町文化協会事務局長　松尾　剛

菊かおる十一月三日（文化の日）、第一回小長井町文化協会の発表会を、小長井町町民センターで開催しました。

午前九時から映画の上映、十時三十分から開会式に入り、吉川町長さん初め来賓各位の祝辞を頂戴して、いよいよ十時四十五分より演芸大会に移りました。

なにしろ初めての試みだけに、役員の皆さんも大変なご心労だった事と思います。

参観者が多数来て戴けるだろうか、進行はスムーズに行くだろうか、また趣味のコーナーの手芸、書道、生花、盆栽等も多数出品してもらえるだろうか、茶道の方にも来賓が多数来てもらえるだろうか……。

その日の来るのが楽しみでもあり、半分こわい様な気がしていました。しかし当日は好天に恵まれ、参観者も早朝から多数みえられて、主催者としてはほっと胸をなでおろした次第です。

演芸大会では、さすが皆さんの日頃の努力が実って、観衆を満かせ終り頃になると、お客さんの中から飛入りの申込みがある程の盛況ぶりでした。

中でも特別出演をお願いしました山口久四郎さんの横笛、横木寅松さん・敦子さんの親子出演には、アンコールの声までかかり聴衆を魅了しました。

趣味のコーナーも立派な作品が飾られ、茶道の方へも客賓が多数おい出になられ、盛会のうちに無事全日程を終了することが出来ました。

当文化協会も発足して一年足らずですが、今後、色々な新しいグループが出来て発展することを望んでいます。町民の皆様の暖かいご支援をお願い申し上げます。

終りになりましたが、昼食バザーにご協力下さいました小長井町青年団のみなさん、ほんとうにありがとうございました。

来年はもっとよい発表会にしたいと役員一同はりきっております。

茶道のお点前

手芸コーナー

演芸大会の民謡

通りである。演芸大会と言うよりも、舞台芸術祭と言うべき質の高さである。各団体刺激し合っての精進を期待するものである。

(6) スポーツ精進の成果

① 小長井小ソフトボールクラブ県一に輝く。

昭和五十六年（一九八一）八月二十二・二十三日、小浜町で開かれた長崎県少年ソフトボール大会において、小長井小学校のソフトボールクラブが、見事優勝に輝いたのは、大きな喜びであった。中学生や青年たちの、県下スポーツ界における活躍はすでに定評のあるところであるが、ここに示された小学生の快挙は、小長井スポーツ界の将来を約束するものとして、大いに力強い郷土の誇りであった。

② 少年柔道部晴れの文部大臣表彰

昭和五十七年（一九八二）十一月十九日、長里小学校ＰＴＡが、その優秀な活動の実績が認められて、文部大臣表彰に輝いたのであったが、引き続いて昭和五十八年（一九八三）十月、小長井町少年柔道部が、長い間（二十八年間）青少年の健全育成に努めた社会教育優良団体として、文部大臣表彰を受けた。諫早・北高地区の青少年健全育成柔道大会や、武徳館主催の少年柔道大会等に毎回出場して、優勝や準優勝を重ねた実績が、その背景になっている事は言うまでもない。

おめでとう長崎県一

小長井小学校
ソフトボールクラブ

ソフトボールをとおして、子どもたちの健全育成をはかろうと、第八回長崎県少年ソフトボール大会が、八月二十二・二十三日の二日間、南高・小浜町のふれあいの村運動広場で、県下各地区代表の十六チームが参加して、熱戦が展開されました。

北高からは、郡予選を勝抜いた小長井小学校ソフトボールクラブが出場し、一回戦で東彼を五対〇、南高を二対一と連破、二日目の準決勝で島原を二対一、優勝決定戦では、長崎（小江原第一クラブ）を六対五で下し、四回目の出場で初優勝に輝きました。

初戦を除いては接戦の連続で、応援席もピンチになると祈る思いで手に汗にぎり、胃がいたむ試合運びでしたが、本多秀和先生のご指導の下、やけつくような炎天下に、汗とほこりにまみれ、練習で培った技術と強い精神力で接戦をもろともせず、優勝旗を手にした選手の皆さん……。優勝まことにおめでとうございます。

この貴重な体験を忘れることなく、今後もしっかりがんばって下さい。

わたしたちの町の人口

人口	7,609人
男	3,484人
女	4,125人
世帯	1,807

8月1日現在

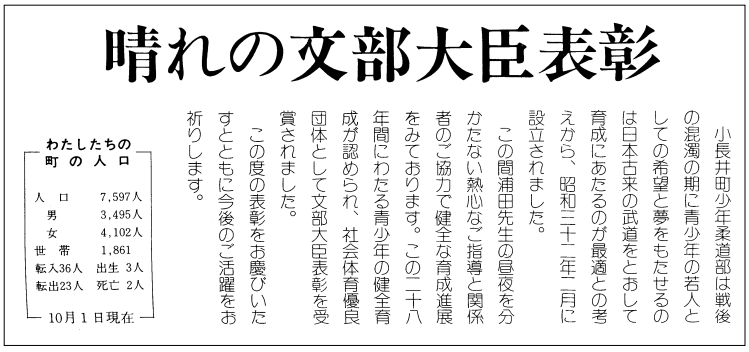

晴れの文部大臣表彰

小長井町少年柔道部は戦後の混濁の期に青少年の若人としての希望と夢をもたせるのは日本古来の武道をとおして育成にあたるのが最適との考えから、昭和三十二年二月に設立されました。

この間浦田先生の昼夜を分かたない熱心なご指導と関係者のご協力で健全な育成進展をみております。この二十八年間にわたる青少年の健全育成が認められ、社会体育優良団体として文部大臣表彰を受賞されました。

この度の表彰をお慶びいたすとともに今後のご活躍をお祈りします。

わたしたちの町の人口

人口	7,597人
男	3,495人
女	4,102人
世帯	1,861
転入36人	出生 3人
転出23人	死亡 2人

10月1日現在

(7) 緑豊かなふるさと

① 田原林業同志会知事表彰

昭和三十年代から四十年代にかけての高度成長時代、多良山麓の人々は国・県の営林計画を背景として、せっせとスギ・ヒノキの造林にいそしんだ。

田原林業が知事表彰

この度、喜仙で開かれた林業普及指導事業三十周年記念行事で、田原林業同志会（松尾賢治会長外八名）が林業功労団体として兼知事表彰を受けました。

田原林業同志会は、昭和三十六年に結成以来、町有林をはじめ県行造林、民有林の挿捗、植林、下刈り、枝打ち、間伐作業及び造林用苗木の生産など年間を通して、山の保育造成に努めておられます。

受彰おめでとうございました。これを機にますますのご活躍を期待します。

（昭和54年）

今日、小長井の林道を走ると、すばらしく成長した美しい森林、手入れの行き届いた人工林が目につく。下記の人々の努力が実を結んでいるものである。

② 待望の簡易水道が畜産中心地域に完成。

その喜びは下記の記述にある通りである。泉下の吉之丞翁もお喜びの事と思われる。

③ 聖母の騎士園緑化優良団体表彰

昭和二十三年開園以来、小長井の誇る福祉施設である「聖母の騎士園」「みさかえの園」は、歴代園長及び理事長を中心とした修道女会各位の、献身的な努力が実って、今や国内に誇る施設としてすばらしい成長を遂げている。

その活動の中で緑化運動は、下記の通り四十五haの植林にまでこぎつけ、優良団体として九州大会で感謝状を受けたことは、町としても喜びに耐えない所である。

④ 山茶花高原整備はじまる。

清水・農場地区に簡易水道が完成

高部長陵地に在り水利に乏しく、飲料水の確保に困難してきた清水農場両部落に、今春三月ようやく美味い水道ができました。

清水配水池、ポンプ室

水道記念碑の除幕式

この施設は、開拓地に対する国の最終的な助成策により、県営事業（長崎県営長里地区飲雑用水施設整備事業）として取り上げていただき施行されたものであります。

戦後、両地区には開拓入植が行われ、既在の農家と共に集落生活を営んでこられました。長年にわたって苦労努力し現在では立派な農業経営を築かれ、町農業の中核団地となっております。

乳牛・肥育牛・養豚など飲雑用水を多く必要とする畜産を主体とする営農でありますので、これの水確保には遠く山茶花より清水をパイプで集めるなどして心配が絶えなかったのですが、本施設の完成により安心して農家生活が過ごせることと思います。

両部落には勿論非農家も居住されておられますので、全家庭が加入されるように、小長井町も事業費の二割を負担して、全戸をまかなう施設能力として設計完成しております。五十四年より着工されましたが、幸いに田原山の谷間にボーリングに（深井戸）による水源（日量四百五十トン・水質極良）が十分確保されましたので、清水部落の上までポンプ揚水し農場・畜産センターまで給水を行う配管工事等が施工されました。

施設の概要としては、戸数七十五戸、人口三百三十五人、乳牛二百四十二頭、肉用牛二百七十七頭、豚二千二百五十六頭、アロイラー一万四千羽、トラック二十六台の飲雑用水として、一日平均給水量百五十三トンの給水能力をもっております。本工事の事業費は八千九百万円を要し、地元営の引込配管工事も五百六十万円を投入して完成されました。

水源の確保については地主の方を始め、特に田原部落のご理解と協力を頂いたことを重ねて厚く感謝申し上げます。また、県を始め関係者各位のご協力とご苦労に対し深く感謝の意を表します。

当簡易水道は間もなく県からの譲渡を機に、町営水道として運営されることになっております。

両部落ではこの度の完成を祝い、施設の安全を祈願するため「水道記念碑」を田原小学校跡に建立され、去年七月二十八日に県を始め関係の未賓を招き、部落民総出のもとに碑の除幕式と祝賀式を盛会に催されました。

水を得た清水・農場地区が鯉のごとく躍動発展されることをお祈りしご期待申し上げる次第です。

（昭和57年）

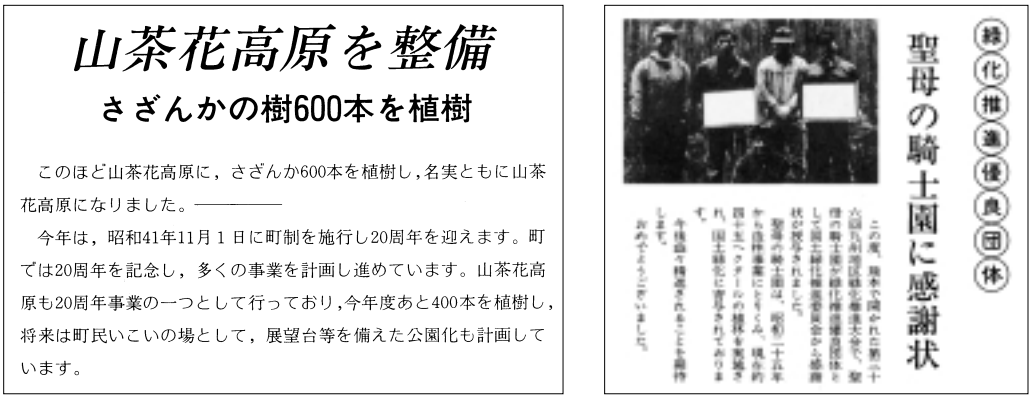

山茶花高原を整備

さざんかの樹600本を植樹

このほど山茶花高原に，さざんか600本を植樹し，名実ともに山茶花高原になりました。――――

今年は，昭和41年11月１日に町制を施行し20周年を迎えます。町では20周年を記念し，多くの事業を計画し進めています。山茶花高原も20周年事業の一つとして行っており，今年度あと400本を植樹し，将来は町民いこいの場として，展望台等を備えた公園化も計画しています。

（昭和61年）

緑化推進優良団体

聖母の騎士園に感謝状

（昭和59年）

田原地区に

緑の少年団結成

（昭和61年）

昭和六十一年（一九八六）五月一日の広報にその記述がある。この時誰が今日のピクニックパークの盛況を予測し得たであろうか。それから十八年の間に、めざましい創意と工夫に満ちたテーマパークの建設が行われる。「手をつける」ことが如何に大切であるかを学ぶことが出来る。この年五月と言えば、諫早市白木峰には大白緑の少年団が、初回のコスモスの種まきを行ったのであった。

⑤　田原緑の少年団誕生

昭和六十一年（一九八六）三月二十二日、田原緑の少年団の結団式が行われた。小・中学生による緑の少年団が結成されたのは、北高では初めてで、その後各地で誕生するさきがけを為したと言える。

田原地区の緑化や花いっぱい運動に寄与すると共に、ピクニックパークの充実にも、大いに貢献してきたものであるが、他地区少年団との交流や植樹祭参加等を通して、環境学習で認識を深め、自然保護の精神を身につけることは、地球的課題に対処する、大きな営みであると言える。

⑥　第一回多良岳サミット

昭和五十八年（一九八三）一月、多良岳が「日本の自然百選」に選ばれた。歴史的には信仰の山・修験の山として、多くの人々に親しまれてきた山である。さらにその豊かな自然の多様さが、大きく認められたものと思える。

昭和六十一年（一九八六）五月八日、佐賀・長崎両県の三市

第1回多良岳サミット

多良岳周辺の長崎・佐賀両県の３市６町の首長・議長・地元県議ら60人が出席し，５月８日多良岳山頂付近の金泉寺前庭で第１回多良岳サミットが開かれました。

金泉寺に参拝のあと，ウグイスの声が鳴り響く大自然の中で，多良岳の観光開発や保全，関連道路の整備，国定公園の促進など多くの課題解決に取り組むよう決めました。

六町の代表者六十名が集って、金泉寺の前庭で第一回多良岳サミットを開催、開発・保全のあり方について話し合った。国定公園を目ざす大きな第一歩であった。

(8)　町のシンボル

①　町章決まる。

町制施行に先立って募集した町章応募者は、昭和四十一年（一九六六）九月三十日午後五時の締切時間までの応募総数二三一点の多きに上った。村内は勿論、県内、県外からも多数の応募があった。

古賀村長を審査委員長とする九名の委員が、厳正に審査した結果、右の作品が決定した。

小長井町章入賞決まる

一等入賞　竹田主事作品（教育委員会）

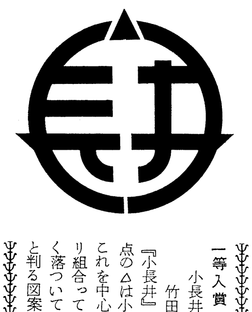

一等入賞
小長井教育委員会勤務
竹田喜八郎氏（二八才）作品
『小長井』の図案化『小』の字の頂点の△は小長井の三角形地形を現しこれを中心として『長井』がガッチリ組合って一体融合を表現し線も太く落ついて誰でも一目で『小長井』と判る図案である。

さらにこの年十一月三日の文化の日に、新しい町役場の落成式、災害復興祭および町制施行記念式典が午前中に行われた。

午後は各地区からの出し物が夜遅くまで続き、町民こぞって町の誕生を祝ったものであった。

こうして、町制施行と同時に町のシンボルが誕生したのだが、町制二十周年を記念して、町の歌・町の音頭・町の花・町の木が制定され、シンボルがそろった。

②　町の歌・小長井音頭

歌い継ごう 私たちのふるさと

町の歌，音頭の歌決まる

町制施行二十周年記念事業の一つとして、町歌と音頭の作成を進めていましたが、このほど作詞・作曲が完了しました。

歌詞は、一般募集をしていましたが該当作がなかったため、専門の作詞家に依頼しました。町歌は、町を愛する町民の心を、音頭は、町の名物など特徴をとり入れて作られています。曲は、町歌の方はさわやかな調歌に、音頭は軽快で明るい感じに仕上げられています。

現在、レコードをレコード会社に委託し製作しています。できあがりますと各戸に配布の予定です。

また、音頭の振り付けも専門の先生を招いて講習会を行うよう予定しています。（九月上旬に予定）

歌詞の中に「このまちを愛しこのまちを歌う」とあるように、親しみ口ずさんでください。

小長井町讃歌
坂のまち夢のまち

作詞　島田陽子
作曲　池田八声

一、たたずめば　有明の海が見え
歩けば　きらめく海へ向かう
小長井は　坂のまち
石垣　美しい小径で
ひとは明るく　言葉をかわすよ
ああ　ふるさと　小長井
このまちで生まれ　このまちで生きる

二、高原に　山茶花の紅浮えて
おがたま　川辺に白く咲くよ
小長井は　花のまち
みかんの　甘い香につつまれ
ひとは優しく　心をかよわす
ああ　ふるさと　小長井
このまちを愛し　このまちを歌う

三、太陽は　燃えながら海を染め
不知火　あやしく海を飾る
小長井は　夢のまち
みんなで　手をつなぎ進めば
ひとは輝く　あしたに会えるよ
ああ　ふるさと　小長井
このまちを信じ　このまちで燃える

小長井音頭

作詞　島田陽子
作曲　池田八声

一、多良の山なみ　びょうぶに立てて
海へ扇を　ひらくまち
海は有明　不知火燃えて
ロマンあふれる　よいどころ
ほんなこて　よかよか　小長井町は
沖の雲仙　見て暮らす

二、帆崎石の肌さえ　ほのかに染めて
海に真っ赤な　陽がのぼる
香りゆかしい　おがたまの木の
白い花にも　陽が映える
ほんなこて　よかよか　小長井町は
ひとのこころも　春の色

三、あさり　たいらぎ　シャッカの味に
忘れられない　むつごろう
夏はきんしゃい　カンテラゆれて
ビッシ取る浜　灯のまつり
ほんなこて　よかよか　小長井町は
海の息みが　あふれてる

四、日本一なら　井崎の浮立
誰も見事な　まっこみよ
目島くんちで　にぎわう頃は
みかん娘も　お年頃
ほんなこて　よかよか　小長井町は
宝つたえて　花咲かす

五、眺めはるかな　山茶花高原で
描くみんなの　若い夢
牛が啼いてる　緑のまちは
寄せる笑顔で　伸びてゆく
ほんなこて　よかよか　小長井町は
明日へひらいた　舞扇

募集入選作決まる

選考委員会

町歌・音頭の歌詞については、昨年から一般募集を行い、町歌十点、音頭十七点の応募をいただきました。

応募作品の中から、特選各一点、入選各二点を決めるため、選考委員会で再三審議しましたが、特選の該当作がなく入選作のみ決定しました。

入選者は十一月三日に予定しております町制施行二十周年記念式典で表彰することにしています。

入選者は次の方々です。

町歌部門
宮副拓野（牧）
江島子秋（長崎市）

音頭部門
田中晴江（農場）
星一平（長崎市）

昭和61（1986）年

③　町の花・町の木　町民憲章

町制施行
20周年
記念事業

町の花「山茶花」に決定
町の木「おがたまの木」

町制施行二十周年を記念し、町のシンボルとして、「町の花」と「町の木」の制定を行いました。
花・木とも、広く町民に親しまれ町を象徴するものを町民に公募していましたところ、町の花百四十三点、町の木百三十九点の応募をいただきました。応募点数の多かったものは、花が山茶花四十九点、つつじ八点、あじさい八点で、木はおがたまの木三十九点、山茶花十点、桜十点の順でした。六月十三日、町制施行二十周年記念事業実行委員会で審査され、町の花に「山茶花」、町の木に「おがたまの木」がそれぞれ決定しました。

〔町の花〕

山茶花（さざんか）

寒季に咲くこの可憐な花は、古くより人々の心をとらえてきた。私たちの祖先が親しんできたこの花が、本町では山茶花の地名ともなり、伝の新太郎さんの唄にも唄われ、本町住民に最もなじみ深い花である。

〔町の木〕

おがたまの木（黄心樹）

モクレン科の常緑高木で、春先にやや紫色を帯びた白色の花をつけ芳香を有する。古今伝授三木の一でもある。本町にあるおがたまの木は樹齢千年以上、樹周九メートルの全国屈指の大木で国の天然記念物に指定されており、本町を代表する木である。

小長井町民憲章

二十周年を迎え、今後さらに住みよい町づくりの指標とするため次のとおり町民憲章を制定しました。

私たちの小長井町は、美しい自然と豊かな人情と先人の偉業によって築かれてきました。
私たちは、この郷土を愛し限りない発展とさらに住みよい町づくりのために、ここに町民憲章を定めます。

一　恵まれた自然を愛し、うるおいのあるまちをつくりましょう。
一　きまりを守り、健全で明るい清潔なまちをつくりましょう。
一　教養を高め、勤労に励み活力あるまちをつくりましょう。
一　健全な若い力を育て、ふれあいのあるまちをつくりましょう。
一　老人をうやまい、心豊かなあたたかいまちをつくりましょう。

（昭和61年）

二、平成時代

1　二十世紀から二十一世紀へ

昭和六十二年（一九八七）、円高ドル安の勢いは止まらず、十月遂に日本の株価は大暴落、いわゆるバブルがはじけて崩壊し、日本経済の長期低迷が始まる。低成長時代の到来である。ところが当初は楽観論が強く、諫早地方は相変らず開発・投資が計画される。中核工業団地の拡大、六十三年には干拓資料館が開館し、ゴルフ場計画が相次ぐなどである。

小長井のゴルフ場は、すでに昭和五十年（一九七五）十月一日にオープンしていて、十五年の経験を経て堅実に運営されていた。

昭和六十四年（一九八九）、正月を迎えるや、昭和天皇が崩御されて昭和から平成と変る。その平成元年、諫早湾干拓事業がスタートし、サウンドコンパクションを打ち込む巨大な三本柱の円筒が、諫早湾に出現する。それから十六年が過ぎた。この間に、平成十二年が西暦二千年で二十世紀を見送り、平成十三年が二〇〇一年で二十一世紀を迎えたことになる。さて新しい世紀は、人類にとって輝かしい将来を開く世紀でありたい。だが人類がたどっている現実は、余りにも沈痛である。曰く地球温暖化、曰くテロとの戦い、曰く自然との共生等々。

その中で小長井町は、確実に明るい道を歩いて来た。平成を語ることは将来を語ることに通ずるので、多くは行政担当者が記述する分野に期待し、ここではその主要点のみ挙げておくことにする。

(1)　山茶花高原からピクニックパークへ

平成三年（一九九一）自然公園として、山茶花高原ピクニックパークが開園する。初めは芝生張りをした展望広場だけだった高原が、ここに本格的な数々の遊技施設を備えた、魅力ある施設として登場したのである。

(2)　ハーブ園出現

平成八年（一九八六）山茶花高原に、ハーブ園がオープンする。その後の山茶花高原の人気度を高めた最たるものが、このハーブ園で、入場者が等しくハーブの効用に目ざめ、それぞれの生活の中に取り入れるなど、卓越した企画であった。

(3)　風力発電の白い巨塔

平成十年（一九九八）山茶花高原の青空に高くそびえる風力発電の巨塔が、海岸地方からもはっきりと望まれる威風をさらして出現した。初め一本だったのが、いつの間にか三本になった。風力発電や太陽光発電は、地球温暖化防止のためには、避けて通れない必修課目と言える。さきがけた小長井にならって他地域にも、普遍すべきものと考える。

2　残された課題

(1)　漁業再生

小長井は唯一、締切堤防外に位置する。たいらぎ漁やアサリ・カキの養殖など、他に類を見ない伝統を持つ。有明海の再生は他地域と連携して必ず達成すべき課題である。

(2)　基幹産業の再生

果樹と畜産の生きる道は、優良品を生産することは勿論であるが、どこに、どうして販路を確保するかにかかっている。これも多くの力を結集しなければ実現出来ない問題である。

(3)　林業の将来

今年の台風の跡を見ると、実に痛ましい限りである。森林をどう育成し、保持するかは、ひとり所有者個人の問題のみでなく、公共的な社会全体の問題である。国や県は勿論、誰しもが「環境問題」として考えるべき重要な課題である。

(4)　農産加工の道

これは(2)と連動している。如何にして質の高い商品を作るかという事で、小長井は漬物の伝統を持っている。

(5)　多良岳との共生

底知れない観光資源であり、水源の地であり、山の恵み豊かな広大な山地である。この地発展の鍵と考える。

（山口　八郎）

第三章　社　寺

日本の祭祀は、天子がその祖先をお祀りになったことから起こり、大昔は庶民の関係する作法ではなかった。神を祀り拝することを、庶民に教えて敬神の道をひろめたのは、僧徒が両部の神道を立てたことに始まったらしい。寺院に神を祀ったのは元興寺に禅院を建立し、法相宗を伝えた僧の道昭で、元興寺の寺内に鎮守堂を建てて春日舎を安置した。道昭に次いで敬神の道を興したのは道昭の弟子の行基である。仏道を修めながら神道をあがめたのである。

氏神・氏子の名が明らかに定まったのは、桓武天皇（在位七八一～八〇六）以後のことで、伝教大師最澄、弘法大師空海等が真言宗の説教を元として説かれた神仏習合の神道説を諸国におこした後に始まったのである。和銅年間（七〇八～七一四）の昔、行基[注1]は布教のため諸国を巡り歩いた際、竹崎に観音寺を建立し、さらに多良岳にのぼって太良嶽大権現を建てた。

その後、平安時代の初め空海が多良岳に金泉寺を建立した。それから竹崎の観音寺も真言宗に改宗されたのである。その頃から竹崎は繁栄を続け、観音寺参道の両側には三十三の坊が建てられたが、現存するのは平井坊だけとなっている。竹崎から多良岳を結ぶ線上には、今里の大連寺、遠竹の金胎寺、井崎に万念寺と皎月坊、小川原浦に崇福院、田原に宝池院が建てられるなど、真言宗がきわめて盛んな時代であった。

小長井町には、現在、小川原浦に浄真寺、田原に西円寺、長里に稱念寺の三寺があり、いずれも浄土真宗西本願寺派である。町民の大部分はそのいずれかの檀家である。その他、町外の寺院の檀家や他宗派の檀家、新宗教の信徒もいる。

神社は長里の阿蘇神社、小川原浦の藤原神社など各地域に建てられ、町民は地区別にいずれかの氏子になっている。また、町民はそれらを氏神として詣でるほか、近隣の祠にも参拝し祭礼を行っている。

ここで郷土に伝わる宗教儀式や信仰を探ってみよう。

注1　（六六八～七四九）奈良時代の僧。百済系の渡来人、法相宗を学び、諸国を巡って布教した。

葬儀にみる信仰儀礼

私たちの生活の中で、伝統的なしきたりを多く残しているのは葬儀であると考えられている。現在の葬儀はどんな宗教であれ、たとえそれが無宗教という人であっても、死者の遺体は火

葬に付されるのがほとんどである。

日本における火葬は、今から一三〇〇年ほどさかのぼった西暦七〇〇年のことで、元興寺の道昭が自分の死後、遺体を火葬するように命じたことから、始まったとされている。しかし、当時、火葬を受け入れていたのは、天皇家や貴族あるいは一部の僧侶だけであったようである。その後、仏教が民衆に浸透していったが、それでも土葬が一般的であった。

こうした状況を変えたのが、太平洋戦争後に生活環境が近代化し、公衆衛生において土葬が禁止されたことなどにより、都市部から始まった火葬場の建設が次々と進んだのである。

小長井町でも、昭和三十年（一九五五）頃までは、ほとんど土葬であったが、その後火葬が行われるようになり、いまではすべて火葬となっている。

昭和四十八年（一九七三）高来、小長井、両町の一部事務組合（北高給食・衛生組合）の設立により、当時としては近代的な火葬場が古場名の鹿の塔に建設されたが、この火葬場は老朽化したため、同所からはあまり離れていない場所の、高来町黒新田名字中高城に平成五年（一九九三）三月、更に近代的な火葬場が完成した。

近年の葬儀においては、祭壇の豪華さや盛大さを競うような風潮となっており、死者の枕辺には、仏華、灯明、線香が供えられ、仏壇飾りやお供え物で仏前をかざりたてるようになった。また、葬儀は「友引」の日をさけて行われていた。これは陰陽道の先負、先勝に対し、なにごとをしても勝ち負けがないといわれる〝友引〟という語から転化したもので、この日に葬式を出すと、他人の死をさそうといって嫌う風習がある。

読経がすむと出棺は縁側から出されることが多い。

また、土葬の頃は、棺は人々の肩に担がれ、自宅から埋葬する墓地まで運ばれていた。そして会葬者は葬列を組みこれに付き添っていた。この葬列を組むというのは、古い時代から形態を変えながらも長い時代にわたって行われてきた慣習と思われる。今では霊柩車が普及したことで葬列という慣習は消滅し、会葬者はその場で霊柩車を見送るようになった。

儀礼信仰のなりたち

現在小長井で行われている宗教信仰や儀礼には、長い歴史を通じてさまざまな要素が交わり合い、混然となって伝えられていると考えられる。それは次のようなものである。

・日本民族が始まってからの信仰や儀礼。

・仏教、儒教などが伝わって加えられた要素。

・長い歴史の中で混入された習慣その他の要素。

死をけがれとして忌み避ける意識は、記紀神話に語られるようにきわめて古くからのものである。葬儀において、棺のふたを石で打ちつけるのは、死霊が飛び出して仇をなすのを防ぐためであろうし、塩をまくのは、死のけがれが屋内に入らぬよう

浄めるためであろう。

死やお産によって火がけがれるという考え方は古くからあり、けがれのかかっていることを〝火が悪い〟などと表現し、忌みを排除するため〝火替え〟とよんで、囲炉裏やかまどの灰を取り替え塩で浄め、改めて火をつけなおす風習が各地にあり、〝ヒバレ〟という言葉はそこから出ている。死者の出た家の神棚には団扇や扇を逆さまに立てて、神棚をふさぐ風習も残っている。

建築工事などの着工に際して、工事の無事を祈願するための地鎮祭が行われるのも、古くからの宗教的感情が今日の私たちの日常生活を支配していることを示している。

信仰儀礼と農耕の結びつき

祭政一致の政治のあり方は、大陸から金属製の武具農具などが輸入され、大和朝廷が国を統一してからも変わらなかった。

交通、商業経済の発達していなかった古代には、自然の動植物や農業生産物の出来・不出来は、その村落共同体全員の生命に関わることであった。従って、村の鎮守の春秋の祭りも村をあげて集団的行事として行われ、個人の福徳除災などの祈願が行われるようになったのは、八世紀頃からであるといわれる。いまでも耕作物の豊穣を祈願して行われる行事、あるいは豊作を念じて祀られた御神体の名残りが、数多く残っている地方もある。

小長井町でみられる行事には、田植えが済んでから豊作を願って行われる「田祈祷」「願成就」「五穀成就」などがある。また、地区毎に行われる神社の奉納相撲は、神をなぐさめることによって、福を得ようとするところからきているのであろう。

第一節　神社・祠

阿蘇神社　小長井町大峰名一八六番一

・祭神　建磐龍命

由緒　肥後国阿蘇大神の御分霊を弘和元年（一三八一）長里船津名椋木に奉請鎮祭した。当時、附近の人は厚く崇敬し、弘和三年城崎名勘々山に御遷座、享禄元年（一五二八）四月、現在の大峰名の景勝地を選び移転して[注1]一宇を創立し豊年を祈る。同二年宝殿を新築し、長里村の[注2]産土神として崇敬した。

・社殿　神殿、中殿、拝殿からなる。
中殿、拝殿は昭和五十七年（一九八二）十月大改修がなされた。

・境内　稲荷大明神を祀っている。

・氏子　小長井町長里一円

川良橋から田代の方へ登る坂道の中程に老杉がそびえ、椋の大樹が生い茂る森に包まれた神社である。長慶天皇の弘和元年（一三八一）にこの辺が肥後の阿蘇氏とかかわりがあったらしく、阿蘇神社の分霊を祀ったのである。

眼下には長里川が流れているが、明治の初め（一八六八年頃）までは有明海が深く湾入し、この境内の崖下まで波がきていた。

例祭は春が四月十七日、秋は十月十七日で、当日は長里一円の氏子が参詣し、千燈籠の祭りは九月十五日で賑わう。

社殿には、数枚の鯰の絵が貼ってあるが、皮膚病（注3）なまずの全快を祈る信仰であろう。また、昔から今でもこの地方では鯰は阿蘇宮さんの使いだからといって食べない風習がある。鳥居は元禄五年（一六九二）の奉献である。

注1　社寺の建物を数えることば。

注2　生まれた土地の守り神（近世時代以降、氏神・鎮守の神と同義になる）

注3　ある種の糸状菌の寄生によって発生、灰白色ないし褐色斑紋を生じ、ほぼ円形の小斑から次第にひろがる。

藤原神社　小長井町小川原浦名五三八番一

・祭神　天児屋根命

由緒　正和五年（一三一六）十二月一日の創立で、拝殿を文政五年（一八二二）九月再建し、正殿を明治十九年（一八八六）二月再建した。

・祭典　例祭は、毎年十二月の第二巳（注1）の日で地区民こぞってのお祭りで賑わう。

その他に初祈祷、田祈祷、願成就などを行う。

・社殿は　神殿と拝殿がある。

・氏子　小川原浦名地区民

小川原浦名の中央、南川の県道沿いに建立されている藤原神社に、筑紫の歌人中島哀浪氏が、昭和十九年（一九四四）参拝された。境内から有明海を見下ろして、

〝磯の木に　ひよどりの鳴く　日和なり　凪渡りたる　青浪の色〟

と椎の古木を背にして歌った。その椎の木の奥庭、境内の一角に昭和四十年（一九六五）公民館を新築移転した。その後、土俵も造られ巳の日の相撲で賑わっている。なお、近くの天神さんと共に〝神待ち〟〝神名残り〟なども年中行事として行われている。

注1　十二支の巳にあたる日

（十二支＝暦法で子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥）

田原神社

小長井町田原名九七番

・祭神　大戸辺命　大年命

由緒　源頼朝が鎌倉に幕府を開いた文治二年（一一八六）に田原村は開拓され、井崎や小川原浦よりも古い。

田原村は標高二〇〇メートル程の位置にあり、周囲は小高い丘陵に囲まれた盆地である。盆地の北側には城山がそびえ、中央には周囲二㎞、広さ十三ヘクタールの田原溜池がよこたわっている。この溜池は、永禄年間（一五五八～一五六九）に領主西郷氏の命によって築造されたといわれ、郡内最大の溜池である。

この溜池の中央の景勝地に、一宇を創建して鎮座したが、溜池築造のため社殿を弥次郎の景勝地に遷座した。その後、数年して悪疫が流行したため、村民は深くこれを恐れ、天正三年（一五七五）さらに溜池の北側に二百余坪（およそ7アール）を埋築して一宇を建設し、遷座式を行った。いまの社殿がこれで、田原地区の氏神様である。

・祭典　例祭は陰暦十二月八日で、その他に田祈祷、願成就等の祭事が行われる。

昭和三十年（一九五五）頃まではその都度、浮立も催されていたが、今ではその伝統を継承する者がいなくなってしまった。

・社殿　神殿　拝殿
・氏子　田原地区民

市杵島神社　小長井町大搦名三十八番

・祭神　市杵島姫命

由緒　寛文・延宝時代（一六六一～一六八〇）に諫早内匠平真清及び藤原茂真の信仰により、長里大久保に本社を創立した。

文久元年（一八六一）、旧領主諫早家より[注1]幣帛を寄進され、人々の尊敬と信望をあつめた。明和八年（一七七一）に神殿、拝殿を再建し、安永六年（一七七七）に修繕を加え、さらに昭和六十三年（一九八八）に神殿、拝殿共に改築して立派な神殿となった。

神社の前を通る竹崎街道は、諫早領主もしばしば通られた。ある日、休憩中に領主の愛馬が急死した。領主はこれを非常に憐れみ、ここに葬りその霊を弔うため、そこに御堂を建てて馬頭観音を祀られた。領主はこの境内に社殿を新築して、諫早家の床の間にあった弁財天さんもここに移した。

馬頭観音は路傍の石仏として、地蔵、[注2]庚申とともに一般に親しまれてきた。他の観音は慈悲相であるが、この観音は忿怒相で頭上に馬頭を戴き、胸前で明王馬口印（両手の人指し指の先端を合わせる印）を結ぶのが特徴である。一般には一面二臂、または、[注3]三面六臂が多い。ここのは三面六臂である。

注1　神へ奉献する物の総称
注2　干支の一つ。かのえさる。中国の道教の守、庚申に由来する。
注3　三つの顔に六つの臂のあること。転じて、一人で数人分の働きをするたとえ。（一面二臂も同義）

・祭典　例祭、新年祭、田植祭等が盛大に行われる。
・社殿　神殿　拝殿
・境内には、観世音、弘法大師を祀ってある。
・氏子　大久保集落一円

目島神社　小長井町小川原浦名八一九番

・祭神　伊弉冉尊（伊邪那美命）

由緒　不詳

・祭典　毎年十月九日例祭を行う。昔は郡内各地からはいうに及ばず、県内各地から、また、佐賀県などか

らも多くの人が参詣した。殊に本社は眼の神として崇められ、眼病にかかった人などで平日でも参拝者が多かった。

・社殿　拝殿のみ
・氏子　小川原浦地区一円

○お女島さんとお目島さん

小長井駅の南隣りには、奇石怪石が海岸に露出し、老松が生い茂る中に女島神社がある。神社の祭神は女神の伊弉冉尊を祭り、「女島神社」ともいわれ、毎年十月九日に例祭を行っている。

昔はそのあたりは白砂の小島で、潮が満ちてくると海上に浮かび、干潮ともなれば遠浅の干潟の浜で、シャコ釣りやアサリ採りをした。また、タコ採りや潮干狩もできた離れ小島でした。その小島も、今日では陸続きとなっていた。

明治の文壇にその名をうたわれた森山町出身の前田連山は、諫江八景にこれをあげて、

諫東に名勝ありやと問わば、目島はその劈頭第一に数えられるものならんか。蒼々たる有明海の涛、多良の裾野をかみ、鋸歯然たる諫東六里の海岸、漸くつくるところ、青松参差たる一団の怪石奇石、忽焉として砂白き浜辺をはなれて横たわるあり。世人これを呼んで目島という。潮来たれば海に浮かんで亀の如く、潮去れば海辺に匍匐し蝦蟇に似たり。老松は梢に弾じて低くうたい、さざなみは巌を摩してながく叫ぶ。あしたにこれをきけば、悲歌慷慨するが如し。曰くこの島の霊を目島神社という。眼病の名医神なり、遠近の善男善女拍手三度して一厘を投じ、一瓶の水薬をあがなうて去る、曰く之を用うれば眼を刺戟すると。俗医の薬に数倍すると。以てその名薬たるを知るべし、何ぞ知らん、海水巌にくだけて泡沫とんで花挿中の雨水混じたるものならんとは・・・

お目島さんは、岩山そのものが御神体として古代の形をそえ、境内の石の祠には妙見菩薩も祠ってある。この妙見さんは災厄を防ぎ、特に眼病平癒の神として有名で、『目島神社』といわれている。

昔は神社の境内の臼形石の神水を頂いて眼にさすと、眼の病いが治るといって参拝者が多かった。

なお、石祀には『妙見大菩薩、元禄十三年（一七〇〇）、神野・北島』と、建設者の名前が刻まれている。

旧暦九月九日の目島さんのお祭には、佐賀・長崎県下より竹崎街道を通って参拝する人で、島の周りに門前市をなす有様で、

露天商人が立ち並ぶ賑やかさであった。

諏訪神社

小長井町遠竹名一二一四番

・祭神　健名方神（たけみなかたのかみ）　健名方富神（たけみなかたとみのかみ）

由緒　慶長（けいちょう）五年（一六〇〇）関ヶ原の戦いの頃創立された。拝殿は草葺きを明治四十四年（一九一一）に瓦葺きに改造した。大正元年（一九一二）社殿を改築した。更に平成十三年（二〇〇一）に社殿が建て替えられた。

・祭典　例祭は毎年十月十九日に行う。

・社殿　神殿　拝殿

・境内の合祀神社

天照皇大神宮（てんしょうこうだいじんぐう）（石碑）、天神さん、八天さん、権現さん

・氏子　遠竹地区一円

遠竹は古い地区で、水源豊富な水田に恵まれ、山の幸、海の幸が豊かな山ふところにある平和の郷であった。古代の民族がこんなよい所を見のがすはずはない。豪族の軍事的拠点としても好適な土地である。神社の前面には権現岳がそそり立ち、足もとには帯状に遠竹水田が南東に広がっている。

氏神は〝因幡（いなば）の白兎〟で有名な大国主の御子であり、長野県の諏訪神社や長崎のお諏訪さんと同じである。

淀姫神社

小長井町井崎名一二二一番一

肥前風土記に、第二十九代欽明（きんめい）天皇時代に肥前国佐賀郡予止（よと）姫（ひめ）の神鎮座あり、一の名は豊姫（ゆたひめ）、一の名は淀姫とある。これは注延喜式（えんぎしき）のとき、肥前の一の宮と指定された佐賀の川上神社のことであるが、佐賀・長崎の県下にはこの分神といわれる淀姫神社や川上神社が多い。予止姫（よとひめ）を海神の女豊玉姫とする説もあるが、これは豊前（ぶぜん）地方のことらしく、また、一説には神宮皇后の妹、淀姫という人もいる。古代九州民族の祖で勇武な女神であったらしい。

井崎の淀姫神社は、地域の生命線である船津川の第四井手口の下手にあり、井崎の守り神として、地区の人家の軒下をめぐり、住民の使用水となり、水田の灌漑水となる水路を見守っている。

今の社殿は享保（きょうほう）年間の建築であるが、拝殿と鳥居は享保五年（一七二〇）の奉献で、大祭は十月十七日で神主の儀式が終わると、神祝の歌に、笛・太鼓の曲がはじまり古式ゆかしい神楽舞が奉納される。その他、元旦祭に始まり初祈祷（的射（まとい））、

田祈祷、願成就、神待ちなどの神事が年間行事として執り行われている。

○　年々の九月二十九日のお祭りごと・・・・や
○　かやぶきの軒を見れば切らずけずらず・・や
○　朝日さす夕日かがやく松の下・・・・・・・や
○　年毎に氏子栄えて神祭り・・・・・・・・・や
○　千早振る神の御前の姫小松・・・・・・・・や
○　雪降らば木の股毎にしとぎつく・・・・・・や
○　東山小松かまわけいぞろ月・・・・・・・・や

舞がおわると投餅（ヒトギ）がある。その年の日数ぶんの数の餅を投げる。

注　弘仁式・貞観式以降の律令の施行細則を取捨・集大成したもの。醍醐天皇の勅により、藤原時平・忠平が編纂。延長五年（九二七）成立。
・弘仁式は藤原内麻呂ら、のち、藤原冬嗣らが編纂。弘仁十一年（八二〇）年成立。完本は現存せず。
・貞観式は藤原氏宗らが編纂し、貞観十一年（八六九）に成立。

実盛神社　小長井町牧名六九〇番

上牧の竹崎街道の道沿いにある社が実盛神社で、明治三十六年（一九〇三）六月に鳥居が奉納されている。

祭神は斎藤実盛といわれ、実盛は源平時代の平家方の武将で、はじめは源義朝に属し、のちに平宗盛に従ったのである。木曽義仲討伐に従軍した際は、老いを隠すために白髪を墨で染めて出陣し、寿永二年（一一八三）六月一日の加賀篠原の戦いで、木曽義仲軍と戦って、若者のように勇戦したがついに討ち死したのである。

実盛はそのとき、戦場の稲かぶにつまずいて倒れ、敵方の手塚太郎光盛に首をとられ、実盛はその事を無念に思い稲の害虫となって稲に仇をするというので、農民のあいだには実盛の霊を鎮める虫追い祭りをする風習がはじまったといわれている。

この実盛さんが祀られる四十年ほど遡った享保十七年（一七三二）には、西日本各地で蝗の大量発生による農作物の被害によって大飢饉がおこり、その後、各地で実盛を祀るようになった

といわれている。

しかしながら、牧地区で実盛さんを氏神として、また五穀豊穣の神として祀っているのは、牧地区の先住民が熊本方面から来た平家の落人といわれているからであろう。

御神体は、観音開きの石祠の中に、烏帽子をかぶり、刀をさし、右手に采配を持った石像を祀ってあり、御神体の右側面に安永二巳歳六月吉辰日（一七七三）、左側面に世話人原田覚兵衛、并村中（あわせむらじゅう）と朱入りの刻銘がみられる。

例祭日は十二月八日で、戦前までは祭り元の家で地域の家族全員が昼食をとり、例祭日とその前後の三日間は県道の両側に出店がたち並び、大きな祭りで賑わっていた。

現在は三地区にわかれて祭り元を決め、各戸より一人出てご馳走をつくり、十一時ごろに氏神の神事に代表数名が参り、持ち帰ったお神酒を頂きながら歓談し、午後三時からは子供たちと奉納相撲を行う。

田祈祷、願成就、五穀成就には浮立を奉納し、灯籠祭りは旧暦の八月八日に行っている。

竹崎街道の辻にあった馬頭観音も境内のヤモモの木のしたに、昭和十年頃（一九三五）移して祀ってある。

拝殿の裏にある手水鉢は、嘉永五年（一八五二）に武富家第三代目の武富時次郎という人が寄進した。鳥居の右手には、昭和八年（一九三三）十月、地区の有志四名が四十一歳の厄払い願成就記念として、唐獅子牡丹を彫りこんだ手水鉢を奉納している。

狛犬（こまいぬ）は二百二十二年祭を記念して、平成七年（一九九五）五月十四日に、また石灯籠、神社の由来碑も、地区の有志により平成十二年（二〇〇〇）八月二十八日に奉納している。

飯盛神社

小長井町田原名六四四番

・祭神　飯盛三社大権現（いいもりさんしゃだいごんげん）
・祭典　六月十七日
・社殿　神殿、拝殿もいまは朽ち果ててしまった。
・氏子　田原地区一円

由緒　田原林業組合の倉庫前から城山に向かって歩けば、人家のはずれに鳥居がある。その鳥居は元禄十三年（一七〇〇）の建立であったが台風で倒壊し、その後、新しく建立したという。参道の坂を登れば城山の中腹に欅（けやき）の大樹が生い茂る中に社の跡がある。これは風雨に朽ち果て

てしまったので、昭和十三年（一九三八）四月三日田原の氏子が六〇㎝角くらいの石の祠を建てて、ご神体として祀っている。

ご神体は三社大権現であるが、古老の話では、白虎隊を祀る福島県の飯盛神社の分霊を合祀してあるので、この神社を通称、権現さんと呼んでいる。

尾ノ上の地蔵さん

小長井町大峰名八二二番二

地蔵菩薩は、世に出現して、六道（地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上）に迷った人を救う仏様で、子どもの守り仏である。したがって子どもの安全を願い、一般には子どもの遊び場に祀られるのである。

尾ノ上の地蔵さんは尾ノ上地区の氏神様で、脚気なおしのお地蔵さんといわれていた。この地蔵さんは木造であったため、お参りに来た人たちが「これを削って、煎じて飲むと脚気がなおる」といって、次々と削っていくので、だんだんと小さくなってしまい、今では石の地蔵さんに変わっている。

八月四日が例祭で、昔は尾ノ上地区の人々が団子を供えご馳走をもって参拝し、地区をあげてなかなかの賑わいであったという。

船津の権現さん（尾崎大権現）

小長井町打越名四二番二

地域の人は船津の権現さんと呼んでいる。打越から船津、田代にぬける途中、権現川右手の中腹にこんもりと繁った森の中に権現神社がある。

権現さんは仏さんで、如意輪観音菩薩（にょいりんかんのんぼさつ）が衆生済度（しゅじょうさいど）のために化身して、十二単（じゅうにひとえ）の女官の姿として現れた。これを権現さんとして祀ったのである。

如意輪とは、〝車輪を持つ如意珠〟の意味であり、この観音の名は、〝車輪がどこへでも転がっていくように、意のままに現れ、六道の衆生の苦しみを取り去り御利益（ごりやく）を与える〟ことに由来する。

この権現さんの例祭は十月十三日で、船津、打越、足角の氏子によって営まれ、祭り元は輪番で行われており、船津地区の氏神様でもある。

田代搦（からみ）の子安観音さん　小長井町大搦名一九九番

この菩薩は田代一地区の氏神様である、昔は庵寺（あんでら）があって木造であったが今は石像になっている。例祭は三月十八日と十二月十八日で、祭りの当日は〝ごっくうさん〟や果物を観音さんに供え、各班の祭り元の家に集まってご馳走を食べながらお祭りをする。祭り元は家まわりである。

ここの観音は母乳の神さまとして名高く、遠くからも参詣の人々がやってくる。その人達は二袋にお米を入れて参詣し、一袋は持ち帰り、それを炊いて食べると母乳がよく出るといわれている。

子安観音は、別名子育観音または慈母観音とも呼ばれ、稀（まれ）に稚児観音と言う場合もある。庶民の安産や育児を祈願する子安信仰から形どられたものである。その形は幼児を抱く二臂像（にひぞう）の石仏として各地にみられる。

田代二の天神さん　小長井町大峰名一八番

通称は浜の神様と呼ばれ、田代二地区の氏神様である。祭神は太宰府天満宮の分祠で、学問の神様であり、子どもの神様である。昔の神霊は木造であったが、子どもがそれを担いだり、転がしたりしてすり切れたので、いまは石像にかわった。

現代の若い人には想像もつかないほど、昔の人の食べ物は粗末なもので、通常では米のご飯を食べることは稀であったが、このお祀りの日に限っては、たくさんの米を炊いておにぎりをつくり、天神さんにお供えして、それを各家庭で、子どもたちが腹一杯になるまで食べさせたという。子ども達は普段では食べることができなかったおにぎり欲しさに、天神さんのお祭りを楽しみに待っていたという。

例祭は九月二十五日である。

足角の子安観音さん　小長井町打越名七四六番三

観音さんというのは聖観音のことで、衆生救済の姿が千手観音、白衣観音、その他多くの観音の呼び名で変化観音となる。

足角地区の人々を氏子とする足角の子安観音は、子どもの健康安全を見守ってくれる観音である。

例祭は一月十八日と九月十八日で、当日は地区をあげてのお祭りがある。年二回のお祭りであるが、当日ばかりでなく毎月の十八日には、婦人だけでのお祭りがある。お神酒をいただき、ご馳走を食べながら、親睦融和を図りつつ子どもの安全を祈願する風習がいまでも残っている。

打越の稲荷さん　小長井町打越名一七四番二

打越地区の人々を氏子とするお稲荷さんは、地区の中央、稲荷元の小高い丘の上に祀ってある。そのため、鳥居をくぐってからの参道は急坂となっており、お年寄りがそこを登って参拝するには、少々困難を覚えるほどである。

お稲荷さんは五穀の神として、また、商売繁昌の神として倉稲魂（宇迦御魂）を祀るのである。

例祭は二月注初午の日で地区をあげての賑わいである。参拝がすむと祭り元の家に集まってお祭りをする。各家庭ではこの日は特別にご馳走をする。

境内には明神さん、子安観音を祀ってあり、それぞれの日にお祭がある。

注　二月の初めの午の日。京都の伏見稲荷神社の神が降りた日であったといい、全国で稲荷社を祭る。

川内の辻殿さん　小長井町川内名一〇八番一

川内地区の前方で、長里川に架かっている橋を渡った所に辻殿さんはある。辻殿さんは川内地区の氏神様で、例祭は十月九日である。

辻殿さんは五穀の神様でもあるため、田祈祷、願成就などのお祭りもある。昔はよそからもたくさんの人が参詣して、宮相

撲が盛大に催されていたという。

川内地区を二つに分けて、上地区から一名、下地区から一名の計二名の祭り元を家まわりで決めておき、お祭りの日は参拝をすませた人々は祭り元の家に集まって、お祭り行事や酒肴でにぎあう。

境内には、子安観音さんも祀ってある。

築切のお宮さん　小長井町井崎名二三六三番二

もともとは柳新田の樋門の手前の高台に鎮座されていたものだが、国道二〇七号線の改良工事に伴い、昭和四十七年（一九七二）八月に現在の猿崎の丘の上に移転されたものである。四方の眺望に恵まれた北側には、多良岳や毘沙天岳、前方には有明海、雲仙岳を望む風光明媚な場所にある。

広々とした敷地で、築切地区の遊園地としても利用されるなど、幅広く親しまれている。

鉄骨モルタル造りの堂内中央には、千手観世音菩薩（せんじゅかんぜおんぼさつ）の木像を祀り、左には弘法大師の石像、右には不動明王の石像が安置されている。

境内の左側には金比羅宮、八天宮、天満宮が祀られ、右側には馬頭観音が祀られている。

お祭りは毎年八月二十一日に行われ、千灯籠をともして賑わいをみせる。また、正月四日には地区民総出により、お堂のそとに祀っている五体の神仏と、柳新田の潮止めを記念したお祭りが、恒例行事として行われている。

新田原の一本松さん　小長井町小川原浦名一七四一番

新田原のバス停から多良岳を見て、左前方に「一本松さん」という社がある。これは新田原地区の氏神である。

永禄年間（一五五八～一五六九）に領主西郷氏の命によって、田原溜池が築造されたために、そこに住んでいた数戸の人々は、田原を出て新天地を求めて移り住みここを新田原と名づけた。

新しく村をひらいた人々は、田原神社の祭神である大戸辺命・大年命を分祠して、ここに社を建てて氏神とし、これを一本松さんと呼んだ。

鳥居は平成十四年（二〇〇二）六月吉日、有志四名で奉納された。

例祭は四月八日で、その他に田祈祷や願成就の祭りもあり、昔は浮立も奉納されていた。

境内には左に田原大明神の石祠と右に『辨財天辛卯明和八年（一七七一）小川原浦村氏子中』の石祠がある。

祭神の大戸辺命と大年命の二神について、先ず大戸辺命（大斗乃弁神）は古事記や日本書紀の神代巻の中に、神世七世の第五代に意富斗能地神（男神）と大斗乃弁神（女神）の対偶神としてその名がみえる。この大戸辺命については多くの説があるが、今の大地が完全にかたまり、人間が住めるようになった時を神格化したものであろう。従って新しく開かれていく新田原の土地を守っていく守護神と考えることができる。

また、大年命は素戔嗚尊の御子で、同胞神の倉稲魂（宇迦御魂）やごこくじょうさん「稲荷」と共に穀物の守護神である。

神社の境内にある水神と共に氏神であるこの二神を先祖が、新田原の発展と豊かな食料と安住の地を願って祀られたのであろう。

釜のお稲荷さん

小長井町遠竹名四五六番

釜港の西側の小高い丘にあるお稲荷さんは、釜地区の氏神様である。

もとは鉄道脇の丘の上にあったのを、鉄道開通の際、今の境内に移したものである。境内わきの釜港は、昔は物産の集散で繁昌しており、熊本城の築城に際しては、石千堂（毘沙天岳の駐車場・参道入口付近）から切り出して運んできた大石を、この釜港から船につるして運んだ

という言い伝えがある。

お稲荷さんは五穀豊穣の神、商売繁昌の神様で、例祭は九月一日である。釜のお稲荷さんといえば千灯籠を思い浮かべるくらいに、ここの千灯籠は昔から有名であった。釜の人達は親類知人を招待して、ご馳走でもてなす風習があり、また、遠近から大勢の見物人が集まって、なかなか賑わったお祭りであった。

柳南の弘法さんと殿待ちさん

弘法さん　小長井町遠竹名一六一三番
殿待ちさん　小長井町遠竹名一七九一番

国道二〇七号線より遠竹名釜地区に入り、町道黒仁田線を約二㎞位登れば交差路にでる。右に入れば南平、遠竹本村方面、左に下れば柳谷集落、その右角に約三・六m四方の新しい御堂（老朽化のため昭和五十九年新築）がある。これは柳南の氏神である弘法さんを祭祀してある。

平安時代の頃、空海は竹崎を経て多良岳に登り金泉寺を創建し、この地方に真言宗を広めたのちに弘法大師とあがめられ各地に祀られ、お大師さんとも呼ばれ親しまれている。

柳南の弘法さんは、地区民のご先祖が四国八十八カ所巡りに行ったおり弘法さんを背負ってきたといわれ、天保五年（一八三四）頃より祀られているといわれている。

例祭は四月二十一日で、柳南の人は総出で、近郷からの参詣者を接待し、夜遅くまで賑わう。

柳南の殿待ちさんも有名である。昔、敵軍がここで待ち伏せて、遠岳城主を討ちとった所としてこの名が残っている。

明治になって国光神社と刻んだ碑を建てて祀っている。

黒仁田の弁財天さん

小長井町遠竹名二四六五番七

弁財天は怨敵を除いて世間を明るくし、福徳、智恵、財宝を与える神として信仰されてきた。いわゆる音楽、弁財、財福、智恵を司る神で、妙音天、美音天、大弁天、功徳天とも称され、妙音をもって衆生を喜悦させるという。

一説には大凡夫の妃で、人々に幸福と子孫を与えるとされている。

弁財天は黒仁田の氏神様で地区の南西の山、毘沙天さんの頂上に祀られてある。樹園地農道が整備され、八合目付近までは車で行けるが、そこから上は歩くことになる。登り切った所に、石を積み上げたその上に祠が建ち、中には辯才天、元禄十六年

（一七〇三）十二月とある。

例祭は十一月二十六日で、祭り元の家で準備をする。餅を搗き神前に供え、中学生以下の子どもを集め、餅投げをする風習が今も続けられている。夜は祭り元の家に集まり、来年の祭り元、手伝いを籤引きによって決める。そのあと夜遅くまで祭りさわぎである。

祭り元に籤が当たれば、その家の一年中の不幸は神様が守って下さり、子どものいない家庭には籤運がないと言い伝えられている。

黒仁田の発祥は、深海の蓮行寺住職の弟が、門徒数名を連れて入植されたのが始まりといわれており、弁財天も入植者が建立したのであろうという。

中古場の氏神様

小長井町古場名一七一番二

中古場の氏神様は、もとは集落の上の方の通称〝しじきさん〟と呼ばれる境内にあったが、いまはこれより下の集落内に移されている。お社が移されたのは昭和四十年（一九六五）頃のことで、お堂は平成三年（一九九一）八月十二日に新築されている。

堂内には、弘法さんと薬師如来を祀ってあり、弘法さんのお祭りは四月二十一日で、薬師如来のお祭りは一月十八日に行われる。

お祭り当日は餅をついてご馳走をお供えし、順番にまわってくる祭り元の家に地区の人々が集まり、楽しい一日を過ごすのである。

しじきさんはこのお堂の北方七十ｍ位の所に建ててあり、『奉造立硅　桂　一基、享保九年（一七二四）五月吉日、長里村吉岡与一、吉左衛門』の銘がある。

このそばには町内で一番大きい欅が生い茂っている。また、もみの木の巨木もここにはある。

井崎の観音さん

小長井町井崎名七九五番一地先

一般に観音さんというのは聖観音のことで、観自在菩薩というのが正しい呼び名である。

観自在とは全ての生き物の世界をよく観察して、悩み苦しむものを救済する菩薩であるといわれている。

菩薩とは如来の前の段階の位であり、十一面観音、千手観音、馬頭観音、子安観音などの呼び名で、全ての悩み苦しみを救い導いて下さる、有り難い観音様といわれている。

井崎の観音さんは、地区の中央、築切への道路の分岐点にお堂が建っている。子安観音ともいわれ、子どもが誕生すると無病息災とその成長を願って、仏像に胸当てを奉納したり、また、子どもの好きな観音様で、堂で遊んでいても怪我をしないといわれ、親しまれている観音様である。

お祭りは毎年八月十七日で、当日は夕方から千灯籠をともし、浮立なども奉納されたり、夜遅くまで参詣人で賑わいをみせる。

小深井（おぶかい）の金毘羅さん

小長井町牧名二三三番四十七の内

牧の金毘羅宮は国道２０７号線沿い帆崎橋のたもとの小高い丘にあって、眼下右手に有明海を左手に小深井港を見下ろし風光明媚な金毘羅宮のお社として最適な環境にある。

金毘羅は香川県琴平町の金毘羅さんが本宮、本元で、海上の守り神として各地で昔から祭られている。

牧では江戸時代から有名な帆崎石が採掘をされており、その輸送手段として、掘り出された石材はすべてここの小深井港で船に積み込んでいた。石を積んだ船は満潮と干潮の潮の流れや、船に帆を張って風を利用していた。風がないときは七、八ｍもある大きな艪を使って佐賀、福岡、熊本あたりまで運搬をしていた。

いまのように天気予報・台風情報などがなかったため、危険な航海も多く、遭難事故が多くあっていた。

そのような、船の遭難事故などがないように航海安全を願い、昭和四年（一九二九）三月十日に当時の石材、帆船関係の有志がこの地に金毘羅さんを祀っている。

昔は、航海安全を祈って秋の祭りには幟が立ち並び、相撲が奉納され、近郷の相撲愛好力士が集まり、なかなかの賑いであった。

最盛期の昭和四十年（一九六五）頃には石材運搬の機帆船「二十トン級」が八十隻もいて有明海沿岸の干拓事業、河川工事用に石材を搬出していた。

小深井港は天然の良港で、嵐や台風前になると近くの船が港いっぱいに避難をしていた。

また、いまは石材の産出も少なくなり石材運搬はほとんどトラックに変わり、小深井港は漁船が少し利用するばかりとなり、淋しくなってしまった。

しかし、当時の船乗り仲間で、いまでも金毘羅さんは何時もきれいに手入れして祀っている。

小川原浦の田の神さん

小長井町小川原浦名一五七八番五

田の神は、農民が田植えから収穫までの豊作を祈る神様として、昔から農民に親しまれている神様で、鹿児島方面には田舎の至る所で田園の畦道わきに田の神を祀ってある。

小川原浦の田の神さんは、元は上久保（かみくぼ）の田圃の畦道の脇にあり、農民たちはここを通るたびに参っていたが、黒木線の町道改良工事の際、道上の小高い場所に移して祀られている。扉つきの石碑に田神と刻み、文久二年（一八六二）十二月とある。

また、この境内には、文久元年（一八六一）に建立された、石像のお稲荷さんも祀られている。

今は、この場所から平床（ひらとこ）、上久保の広い田圃を一望におさめ、農民達の幸せを見守っておられるかのようである。

牧の太子さん

小長井町牧名四四一番二

長里と牧との境で、旧県道沿いにある採石場跡の高台に、太子さんを祀った山がある。

そこには山ノ神、小白大権現、筆崎大明神『御館山稲荷の分神』も祀ってあり、奥の高台には柄付きの香炉を持った聖徳太子の石像を祀ってある。

ここの太子さんは太子講仲間、牧の石工仲間が祀ったもので、太子講は大工、左官、とび職、屋根葺きなど建築に携（たずさ）わる職人や桶屋、鍛冶職人、木樵（きこり）、木挽（こびき）などを生業とする人々が賃金の協定や仕事の申し合わせなどを決める講仲間の集まりである。

聖徳太子が建築関係の職人や技術者の崇敬（すうけい）をうけるようになったのは、女帝推古天皇（在位、五九二～六二八）を補佐し、政治に仏教思想をとりいれて政治改革をおこない、また、仏教を基盤とした学問や芸術の振興をはかり、仏教の興隆につとめ、

寺院建立に大きな役割を果たしたのである。その寺院建立により建築職人との結びつきが出来たものと思われる。

聖徳太子は、用命天皇（在位、五八五～五八七）の皇子として生まれ、二十歳で叔母推古女帝の摂政として内政・外交に尽力され、十七条憲法を制定し、遣隋使を派遣して大陸文化の導入に努めた。また、法隆寺・四天王寺の建立など仏教の興隆につくされ、推古三十年（六二二）に四十九歳で亡くなられている。

ここの太子像は明治四十四年（一九一一）九月二十二日の建立で　正月、五月、九月の各月二十二日が祭り日となっており、九月には灯籠祭りが行われていた。

山ノ神は天保二年（一八三一）七月七日の刻銘があり、稲荷大明神は大正十五年（一九二六）に建立されている。

薬師さん

奈良の薬師寺如来様は、仏心をもって病や外傷を治すといわれ、地方に祀ってある薬師さんはその分霊である。

田代一の溜池のすぐ上にある境内には、瘡薬師さんと疣薬師さんの二体の木像を祀ってある。

疣を治してもらいたいという願いをこめて、お菓子などのお供えをして参詣し、疣薬師如来のご神体に自分の疣をこすりつける。後日、疣が治るとそのお礼のためにお参りにやって来るが、その時は大豆を煮てお供えする習慣があった。これは、豆を煮ると芽が出ないように、疣の芽も再び出てこないようにという願いからである。

町内ではこの他に、遠竹名二百山に薬師さんを祀ってある。ここでは、お参りしたあと、薬師さんにお供えしてある小石を家に持ち帰り、疣を治して下さいとお願いしながら、その石で自分の疣をこすれば治るという霊験あらたかな薬師さんで、遠くからもたくさんの参詣者があったという。疣が治ったときには、年の数だけの大豆と海岸の丸い小石をお供えして、お礼のお参りをする風習があった。

小川原浦の天神さん　小長井町小川原浦名三〇八番

小川原浦の葉山には天神さんを祀った社があり、もちの木・銀杏・椎の木などの老樹がそびえ、遠くからでも古びた社であることがすぐ判る。

境内には寛政二年（一七九〇）に合祀された石の地蔵さんが

あり、境内の下手には大石のあいだから、きれいな清水が年中絶えることなく湧き出ている。そこには水神を祀ってあり、地区の婦人たちによるお祭りが昔から引き継がれ、いまも行われている。

この天神さんの祭神は太宰府天満宮の分詞で、世にいう学問の神、子どもの神として有名であり、天神さんの石像には初寅四月吉日建立の文字が鮮明である。

天神さんも地蔵さんも子どもの守護神であるためか、境内は拡張整地され、子どもの遊園地にもなっている。

お祭りは八月十五日であるが、ほかに『神待ち』『神名残り』の行事も行われている。

皎月坊と万念寺

皎月坊　小長井町井崎名五二二番二
万念寺　小長井町井崎名八〇一番

奈良時代（七一〇～八四）の初め頃、行基菩薩が竹崎に観音寺を創建し、ついで多良岳山頂に三社大権現を建立した。

時は移り、平安時代（七九四～一一八五）になって、空海が竹崎に上陸して観音寺を真言宗に改宗し、今里を経て多良山頂に登る途中、今里と山茶花に注庵を建てた。多良岳山頂近くの清水の湧き出る所に金泉寺を建立して、この地方一帯の真言宗の本山とし、祈祷仏教の効験あらたかで村人たちの信仰を集めた。

田原の西円寺・小川原浦の浄真寺・川内の稱念寺も、一時代ではあったが金泉寺の末寺となり、竹崎には三十三坊の寺院ができて盛んであったが、現存するのは平井坊だけである。

その頃、井崎にも庵ができた。それは布川の万念寺と風呂子の皎月坊である。井崎浮立はその都度これらの祠に奉納されるのが習わしとなっている。

皎月坊は老朽のため傷みがひどくなっていたのを、昭和三年（一九二八）古賀家の寄進により新築され、細々ではあるが祭りも続けられている。

万念寺跡は、井崎の木下信夫氏宅入口近くの畑の一画に石積

みをして、その上に石仏が祀られている。

注　世捨て人や僧侶などの閑居する小さな草葺（くさぶ）きの家。草庵。

牧の三夜さんと弘法さん

小長井町牧名一九九番十四の内

牧公民館から上牧に行く急坂道路の右手道沿いに、三夜さんと弘法大師を祀った境内がある。

三夜さんは境内左側の一段高いところに祀ってあり、二段組の石のその上に、高さが一・二mで、底幅がおよそ〇・五m、上幅と厚さがともに〇・二mの帆崎石を立ててあり、その上部に直径〇・三mの円を深く彫りこんで、その中に蓮華を持った勢至菩薩が浮き彫りにより施されてある。

勢至菩薩の右肩の後ろに見える『二十三夜』の上弦の月を眺めるのは、なかなかの風情である。

ここは昔から三夜さんと呼ばれており、三夜さんは古い時代に祀られたものと思われる。

三夜まつりの月を祀る風習は、陰暦十七日の月を『立待ちの月』十八日を『居待ちの月』十九日を『寝待ちの月』二十日以後の月を『臥し待ちの月』と言う。昔の人はお月さんを信仰の対象として、このように呼んで月の出を待ったものと思われる。

月待が行われるのは特定の月で、正月・五・九・十一月などがあり、月の組み合わせもいろいろで、月待の日は二十三日がもっとも多く行われている。

月待の行事は、同一村落などの信者が仲間を組んで講をつくり、講仲間の家を交互に講宿として『二十三日の夜』にその家に集まり、神仏にお供え物をして、皆で無病息災を祈りながら、楽しく飲食をして一日の疲れを癒しながら、夜の更けるのも忘れて歓談し、遅い夜半に鎌のような細い上弦の月を拝みながら家路についたのであろう。

この、月待の本尊は阿弥陀如来の右脇侍で、知恵を表す勢至菩薩で左脇侍の慈悲を表す観音菩薩とともに阿弥陀三尊を構成する菩薩といい、勢至菩薩の有縁日が二十三日となっている。

旧暦の七月二十三日に灯籠祭りがあり、戦前までは多くの出店が出て、子どもたちが喜び楽しみにしていた。

境内の右側には弘法大師を祀ったお堂があり、昔は子どもが天気の良い日は木陰で、雨が降るとお堂に駆け込みよく遊んでいた。その頃のお堂は大正九年（一九二〇）三月二十一日に造られたものであるが、平成元年（一九八九）に取り壊され、弘法大師の熱心な信者と地域の善意により、銅板葺きの立派なお堂に建てかえられた。

祭礼日は、四月二十一日と十月二十一日に行われている。

六地蔵さん

六地蔵は檀陀、宝珠、宝印、持地、除蓋障、日光の六体地蔵の総称であり、道路の分かれ道によく立っており、行く先々を示している。つまり、人生の行く道を悟らせる意味である。

町内に祀ってある六地蔵の中でも、田原入口バス停の所にある六地蔵さんは町内では一番古く、台石に天文十七年（一五四八）十月十五日の銘がある。

その他に、町内には小川原浦墓地の入口や田代二地区にも祀ってある。

鎮西さん

源氏の鎮西八郎為朝は保元の乱（一一五六）で捕らえられ、伊豆の大島に流された。

伝説によれば、その後、九州にのがれ、各地を回り武勇をとどろかした。その人徳を慕って弓矢の神として各地に祀られている。

小川原浦の南川に鎮西神社がある。通称、八郎さんと呼んで地域の人たちに親しまれている。境内には、地主と小作人との間に結ばれた小作料協定を記念して、大正十年（一九二一）三月に慈善頌徳碑が建てられ、そのそばには銀杏の大木がそびえている。

龍神さん

龍神のことを龍王と呼び、この附近では一般に〝じゅうごうさん〟あるいは龍宮さんともいっている。水神であるから漁民や船員たちの崇拝のまとになっている。

昔は関係者が近くのお社に集まって、盛大なお祭り行事が行われていたという。

町内では、井崎の船津と中道に、遠竹の土井崎、尾ノ上の殿崎、足角の新開堤防、長戸に龍神さんを祀ってある。

土井崎の龍神さんのお祭りは三月十日に催されていたが、今は行われなくなっており、井崎では田祈祷などのとき浮立を奉納する風習がある。

明神さん

大昔は最も著名な高位の神を名神といったが、今日では、明神と変化して、地方によって祭神は違うというのが普通という。

神仏を敬い尊ぶ土地の人々が、寄り集まって祠を建て、これを明神さんと呼んで信心をしている。

町内では、大久保井手の明神さんと打越の明神さんがある。

柳谷の大明神

小長井町遠竹名七番二

柳新田は昔は深い入江の海で、柳谷の船着場があった。その場所から三十ｍばかりの上った所に大明神の社があり、地域の人はこの神社を〝だもじんさん〟と呼んで親しんでいる。

ここの氏子は柳谷の人々で、お祭りの日には近郷からの参拝者も多かったという。

神無月（かんなづき）には全国八百万の神々が出雲大社に集まり、結婚とりきめの会議がひらかれる。その期間、神様は自分の神社を留守にされることになる。しかし柳谷の大明神は出雲には行かないで、祭神が留守となる諏訪神社にこもって、そこの警護にあたられると、昔からいい伝えられている。

愛宕さん

京都の愛宕さんに祀られた愛宕権現が祭神で、火の神様とし

て信仰が厚い。長里地区船津の愛宕さんはその分霊を祀ってあり、例祭は一月二十三日で船津、田代、足角に氏子がいて、この人たちによってお祭りが催されている。

ここの祠は愛宕権現の乗馬姿を彫刻した石像であり、安政二年（一八五五）正月二十二日の銘が解読される。

八坂神社（遠竹の祇園さん）

遠竹の祇園さんは遠竹本村（ほんむら）の西方、城山の中腹に祀ってあり、祭神は牛頭天王（ごずてんのう）という仏で、京都祇園神社の分霊である。

もとはインド祇園精舎（ぎおんしょうじゃ）の守護神であった。しかし、遠竹の人たちはこの社を祇園さんと呼んでいる。

例祭は七月十五日である。

馬頭観音（ばとうかんのん）さん

馬頭観音は六～七世紀ごろ日本に伝えられ、鎌倉時代の武家社会では、馬は戦に欠かせない貴重なものとして、また、江戸時代には馬の供養と結び付いて馬頭観音信仰が盛んになったといわれている。

頭上に馬を頂いた本尊は、馬が交通手段の要であった昔、馬の安全や病気そして旅の道中における安全を祈って建てられたもので、髪を逆立てた恐ろしい形相の怒った顔から馬頭明王とも呼ばれている。

阿弥陀さまの怒りのお姿ともいわれ、馬頭に変化（へんげ）して馬が草をむさぼり食うように、人の煩悩を全て滅する慈悲の最も強いことを表している。

町内では大久保の市杵島神社、釜の阿弥陀崎（二七一頁の町内神社合祀一覧表参照）などに馬頭観音を祀ってある。

山の神さん

町内では、遠竹本村、大搦名、古場名、牧名丸尾と牧名大砂谷に山の神を祀っている。

昔は山に行って、薪をとったり狩りをしたりする者は、山の神の領域を侵すといって山の神を祀る行事があった。

山の神祭りでは、猟人は一番大切な弓矢を、鉄砲伝来後は鉄砲を、神前に供えて獲物を射たという。

多良岳及びその周辺の麓には、猪や鹿や兎や山鳥などがたくさん棲みついて、狩猟には最適の場所であった。大がかりな狩りをするためには、多人数の猟師の協力が必要となる。先ず、狩人たちは山の口に集まって山の神を祀り、固い結束のもとに役割を決めて一斉に集団行動をおこす。猟犬が獲物を追い出して、格好の場所で狩人が弓や鉄砲でこれを撃った。狩りがすむと狩人たちは山の神の前に集まって、獲物を神に供え、その後これを分配したという。

一般に山の神というのは、昔は山野に石の祠を建てて、これを山の神として祀ったものであるが、山の神を祀ってあるその山一帯を山の神というところもある。町内の牧の山の神は、石丁場をひらいて山を切りとるにあたって山の神を祀ったものといわれている。

その他の祠

不動明王

五大明王の一つで、大日如来が一切の悪魔煩悩を降服するために変化して、忿怒の相をあらわした神で、築切のお宮さんのお堂の中に安置されている。

普賢さん

普賢菩薩を略していう。広域農道を県道から入り、農場を過ぎたところにある川内トンネル手前の右手に登り口があり、そのトンネルを掘ってある山の頂上に祀ってある。

お祭りは一月二十四日である。

坂の下の馬頭観音さん

坂の下の入口三叉路の右手に小さなお堂があって、馬頭観音さんを祀ってある。遠江守が敵軍に追われて危うくなったとき、家臣が遠江守の鎧・兜に身を固め、遠江守の馬に跨って踏み

とどまりここで討ち死にした。そのすきに遠江守は遠竹の本城に逃れたという。

この地に祠を建てて馬頭観音の石像を祀り、その隣りにその家臣の霊を祀る墓石がある。

ほかに

井手稲荷さん　小川原浦名出口にある。

牧の堤の神さん　牧溜池の西側、堤塘付近にある。

八代龍宮さん　小川原浦名野梅にある。

辨財天さん　田原溜池堤塘の東側にある。

お眼嶋さん　遠竹名釜の入口付近の海岸にある。

第二節　寺　院

浄真寺　小川原浦名

当山の御本尊は、一切の衆生を救おうという阿弥陀如来様の立像である。

当山はもと、小川原浦の端に所在し、真言宗の小寺で崇福院と呼ばれていた。筑後柳川に田川数衛という武士がいた。菩提心を起こし仏道を求めていたころ、諫早の安勝寺に参詣し阿弥陀様の他力念仏の法を聞き、今まで迷っていた心が開かれて、真言宗を改め浄土真宗の僧となった。慶長二年（一五九七）、法名を端防と称して、浄土真宗興正寺派に改宗するが、後に法名を浄心と改め、浄真寺の開基となる。慶長五年、藩主鍋島勝茂公の仰せにより、本願寺派に転派する。それ以来、朝夕仏願を信じ村中に念仏の教えを広めた。延宝二年（一六七四）京都本願寺に願いを出し、浄真寺の寺号の許可を得て代々相続し、現在の住職秀昭師は第十四代にあたる。

江戸時代後期の嘉永五年（一八五二）七月二十六日夜、第十代住職西喚師が井崎村の内田瀧馬宅でお務めしていた時、小川原浦が火事という声と共に飛び出し、帰ってみると本堂より出火し、七間四面の本堂と庫裡を全焼する。住職三十八歳、長男八歳であったと記してある。焼失を免れたものとして現存して

いるのは、御本尊と延宝六年に本願寺より下付された聖徳太子絵像・七高僧の絵像、それに親鸞聖人御絵伝と天明七年（一七八七）からの過去帖である。火災から十年の歳月をかけて、文久二年（一八六二）八月に再建された本堂が現在の浄真寺本堂である。

明治二十六年（一八九三）、寺院荘厳様式にならって山門を建て、上楼に梵鐘をつるした。大正七年（一九一八）、本願寺九條武子様より仏教婦人会の許可を受ける。大正九年第十二代住職亮然師の死去により代務住職洞雲師の入寺となったが、三ケ月余りで病床の人となった。昭和十六年（一九四一）十二月、第十三代住職秀海師の入寺に至るまで、二十年間の無住職時の寺院護持は老坊守藤川ツナと坊守チナが引き受けたが困窮の時代であった。

昭和二十八年一月十日、太平洋戦争中供出した梵鐘を再び鋳造し、門徒全員が盛大にお迎えする。昭和三十四年、本堂で開設していた保育園が宗教法人ふたば園保育所として認可される。昭和四十四年五月には、茅葺屋根であった本堂を瓦葺にする改築工事が完成する。昭和五十八年、嘉永五年の大火の後建築された庫裡を全面改築した門信徒会館が落成し、現在に至る。

境内にはモチの大木が生い茂り、立ち並ぶ庭石も風雅にとみ、眼下には有明海を一望できる環境に恵まれた寺院である。

現在の住職藤川秀昭師は第十四代目であり、ふたば保育園は平成二年（一九九〇）二月に現在の場所に移築されている。

宝池山西円寺　田原名

諫早の西村助左衛門高美という武士が菩提心を起こして真宗に帰依し、紀州の鷺の森、本願寺にて、得度して正山の法名を授かった。その後自分の支配地、田原村に移り真言宗の末庵宝池院を、多良岳金泉寺から五両で買い受け、これを改築して宝池山西円寺と改名し、当寺の開基となった。時は天正八年（一五八〇）十一月三日であった。寛永十六年（一六三九）二月に寺院境内、東側の山林三十ａを寛永銭五貫文で、ゆずり受けて境内にし翌年三月寺院を新築移転した。本尊は阿弥陀如来の立像である。その間第三世正純師は京都の本願寺に立願して、木

仏尊像影像ならびに寺号をいただいた。昭和四十七年（一九七二）三月門信徒有志の発起によって、百二戸分の遺骨を収納する納骨堂が境内の一隅に建てられた。昭和五十七年本堂も門信徒の発起で、茅葺屋根を瓦葺に改築、庫裡も昭和六十一年（一九八六）に新築され現在立派な偉容を見せている。第十五代山口文雄師が住職である。

稱念寺　川内名

竹崎街道を長里川に沿って上った所に、打越と川内の集落がある。古老の話ではずいぶん古くからひらけていたらしい。この川内には樹齢千年以上というオガタマノキの巨木が聳え、昔を偲ばせている。また、ここには稱念寺というお寺があり、宗派は浄土真宗西本願寺派で本尊は阿弥陀如来様である。

新宮蔵人という武士が出家して法名を海雲と名乗り、正阿弥陀にあった阿弥陀堂を川内の寺屋敷に移して、真言の庵寺を建てた。これが稱念寺の前身である。

海雲の子、新宮玄蕃も出家して法名を了西と名乗り、田結村の西明寺住職正専に師事した頃、キリスト教が俄に勢力を得て盛んになり、その周辺にも浸透する傾向にあった。それを防ぐ目的で、正専は田結村に稱念寺を建て、その住職も兼ねた。ついで正専は矢上にも桜谷寺を建てて、そこに移り住むようになったため、了西が田結村の稱念寺住職となった。

間もなく稱念寺が経営不振になったので、了西は古里である長里村の川内に引き揚げることにした。その時、田結村から木材を運び、真言の庵を廃止して寺を建て、寺名もそのまま稱念寺と呼び、阿弥陀如来様も田結から移して浄土真宗稱念寺の開基となった。これが、慶長十年（一六〇五）八月二十日のことであった。

第六世住職は、開基了西の父の法名をそのまま名乗って海雲と号した。今は第十五代永井三樹丸師で、境内に入ればすぐ右手に開基了西の父、海雲の墓石がある。

平成十六年（二〇〇四）四月末、本町の郷土史編纂のため、中世歴史の執筆者大石一久氏（日本石像物研究会副会長）が川内を取材中、稱念寺に保管されてあった石像物を発見した。

その石像物は、平安後期（一一〇〇年代後半）から鎌倉初期（一二〇〇年代前半）の頃に製作された、経塚の地上標識とみられる笠塔婆形式の石塔である。石塔は滑石製で高さ四二㎝、辺が八㎝の四角柱で、四面に三文字ずつ計十二の種子と呼ばれる梵字が刻み込まれている。法華教など写経したものを経筒に

入れ、それを納める経塚の上に置かれたものである。

県内にはこれまでこれと同じものが、波佐見町と諫早市で見つかっており、稱念寺のものが三例目であるが、ここのものは、滑石の材質が優れ、文字も高い技術で刻まれた立派な塔である。

現在のところ長崎県より他に見つかっておらず、当地は当時、何らかの重要な拠点であった可能性があり、また、県内の宗教や政治情勢を知る上で貴重な資料である。

聖母の騎士園の教会堂　遠竹名

聖母の騎士園は、長崎市戸町に開設された当時から、食糧事情等を考慮して椿原に移転の決定をみて、昭和二十二年（一九四七）に校舎と教会堂の建設にとりかかった。

最初の教会堂は、現在の敷地よりも少し上に同年中に竣工した。その後、昭和二十八年（一九五三）五月十八日、教会堂を現在地に新築移転した。

教会堂の正面祭壇にはマリア像が安置され、ここで厳粛なお祈りが捧げられる。

ミサは日曜日は午前七時からと午後八時からの二回、その他の日は午前六時から行われる。

みさかえの園　遠竹名

昭和三十六年（一九六一）に知的障害児施設めぐみの家が開設された。以来、重症心身障害児の医療福祉施設むつみの家及びあゆみの家の設立、めぐみの家の年長化に対応する、知的障害者厚生施設のぞみの家の設立。また、児童の増加により、第二めぐみの家が誕生した。平成十五年四月一日現在の入所利用者四百七十三名、職員総数五百十三名である。

平成九年からは在宅重症心身障害児の通園療育事業が開始され、平成十五年四月からは新制度による居宅障害者の短期入所及びショートステイ受け入れの事業所認定により、障害に応じた施設利用が可能となっている。また、訪問療育、地域における家族との懇談会、療育指導などのニーズは高く活発な支援活動が進められている。また、「みさかえの園」に入所中の学齢児は、施設敷地内の県立虹の原養護学校みさかえ分校において、多彩で計画の行き届いた学校教育を受けている。

第三節　町内神社合祀一覧表

神社祠名	地区名	上祭日	建立年	境内に合祀名（備考）
阿蘇神社	長里（船津）	四月十七日・十一月十七日	弘和一年（一三八一）	稲荷大明神　戦死者慰霊碑　鳥居元禄五年（一六九二）　灯籠文政五年（一八二二）森甚蔵　鳥居昭和四九年四月一五日藤原多一、藤原清一　こま犬昭和四一年（一九六六）一月三〇日藤原清一、島崎十蔵
市杵島神社	長里（大久保）	七月十八日・九月十八日・十二月十八日	寛文年間（一六六一～一六七二）	弘法大師　再興明和八年（一七七一）大久保馬頭観音　翁塚　文化十三年七月（一八一六）　稲荷大明神
子安観音	長里（大久保）	三月十八日	文化九年三月（一八一二）	施主　黒田信右ヱ門　横田勘右ヱ衛門　菩提寺末　昭和五年八月二十五日建立　施主　氏子中
六道六地蔵	長里（大久保）		天保八年九月（一八三七）	施主　赤司理右衛門安俊　井手堀権右衛門の墓　施主　赤崎松次郎　昭和十四年二月吉日（一九三九）
井手明神	長里（大久保）		明治七年（一八七四）	水道開祖神（新建大久保中）小城芦刈産
稲荷大明神	長里（尾上西）	二月初午の日		地蔵さん　観音さん
稲荷大明神	長里（尾上東）	九月十八日		弘法さん
薬師さん	長里（田代一）		文政二年（一八一九）五月	薬師如来　昭和十五年十一月六日（一九四〇）　建立者森　トワ（紀元二六〇〇）　新建立一体
阿弥陀さん	長里（田代一）	十二月十八日	文化十二年七月（一八一五）	宝篋印塔　五輪塔三十八基
天神さん	長里（田代二）	九月二十五日	明治三十九年（一九〇六）二月	天満宮屋敷（寄付者碑）佐藤孝次郎　五輪塔四基
愛宕さん	長里（船津）	一月二十三日	安政二年一月二十二日（一八五五）	
権現さん	長里（船津）	十月十三日	文化十二年十二月（一八一五）	稲荷大明神　寛政四年三月（一七九二）　鳥居　大正十五年（一九二六）十二月建立

神社祠名	地区名	上祭日	建立年	境内に合祀名（備考）
地神宮	長里（足角）	九月九日		子安観音　紀元二六〇〇年奉祝祈念碑
三界オレイ観音	長里村	十二月一日		山口久四郎
尾崎（墓）				
辻殿さん（開）	長里（足角）	九月九日		子安観音　紀元二六〇〇年奉祝祈念碑
普賢神社	長里（川内）	一月二十四日	天保十三年十月（一八四二）	
稲荷さん	長里（打越）	二月初午の日 九月十八日		明神さん　明治九年十一月（一八七六）子安観音　鳥居　昭和十八年（一九四三）二月吉日　建立
龍神さん	長里（足角）	九月十八日	明治十九年二月（一八八六）	（碑文）新開成功
子安観音	長里（足角）	九月十八日		五輪塔二基
龍神さん	長里（殿崎）	三月十八日	昭和十三年七月（一九三八）	碑名南無妙法蓮華経右法界萬霊供養塔左干拓事業碑 無名（観音開石塔）二基
馬頭観音	長里（足角）			
実盛神社	牧（中島）	旧八月八日・十二月八日	安永二年六月（一七七三）	馬頭観音（昭和十年（一九三五）境内に移動）鳥居明治三十年六月建立
天満宮	牧（下牧）		寛永十八年十一月（一六四一）	原田易助頌徳碑　明治四十年一月元旦建立　牧名一同　馬頭観音
三夜さん	牧（開）	四月二十一日・十月二十一日・八月二十三日		弘法大師堂は大正九年（一九二〇）三月建立　平成元年再建
稲荷さん	牧（開）	二月初午		
太子さん	牧（大砂谷）	九月二十二日灯ろう	明治四十四年九月二十二日（一九一一）	山の神　天保五年（一八三四）筆崎大明神小白大権現　大正十五年七月午日建立（一九二六）
堤の神さん	牧（堤ノ上）		嘉永四年四月（一八五一）	水神　辯財天　地神　在郷軍人記念碑
道祖神	牧（下牧）			旧長里村と小川原浦村の境

金比羅さん	牧（丸尾）	三月十日・十月十日	昭和四年三月（一九二九）	寄付名碑　昭和五年一月（一九三〇）建立 山神　大正元年（一九一二）九月
藤原神社	小川原浦（南川）	十二月第二巳の日	正和五年十二月（一三一六）	大子さん昭和六年九月（一九三一）　拝殿安永五年（一八五八）
目島神社	小川原浦（長戸）	十月九日	元禄十三年（一七〇〇）	祭神伊弉那美命、妙見大菩薩　願主末方寛保三年六月（一七四三）若宮神社　昭和十四年十二月（一九三九）殉国慰霊碑三三五柱昭和三十六年十一月二十三日建立
天神さん	小川原浦（葉山）	四月二十一日 七月二十一日 八月二十五日	寛政年間（一七八九～一八〇〇）	地蔵さん四体　宝篋印塔二　五輪塔一
田の神さん田神	小川原浦（上大久保）		文久二年十二月（一八六二）	井手稲荷文政一年（一八一八）八大龍王昭和八年（一九三三）宇野保佑田神
鎮西神社（八郎さん）	小川原浦（南川）	八月一日		五輪塔五基　慈善頌徳碑小作料協定記念　大正十年三月（一九二一）
ごこくじょさん	小川原浦（出口）		文化十四年一二月（一八一七）	稲荷（大田神伊壮円尊・倉稲魂命・瓊々杵尊）四大神
六地蔵さん	小川原浦			小川原浦の墓の入口⇩天神さんの入口にあったもの
金比羅さん	小川原浦（出口）	三月十日・十月十日		金比羅大権現安政七年二月（一八六〇）田川忠暁（八天社）鶴次神社 唐泉神社分霊明治十六年十一月（一八八三）
龍宮	小川原浦（長堂）	七月十六日		漁業者
一本松さん	新田原	十二月八日	永禄年間（一五五八～一五六九）	碑文田原大明神弁財天明和八年八月（一七七一）氏子中
天神さん	小川原浦		文政十三年八月（一八三〇）	天満宮南無妙法蓮華経　地蔵さん
弘法さん	（中古場）	四月二十一日		観音さん　薬師さん　（三神合祀）五輪塔三基
しじきさん	（中古場）		享保九年（一七二四）	長里村　吉岡与一・吉左衛門

神社祠名	地区名	上祭日	建立年	境内に合祀名（備考）
地神宮	（鳥越）		文政十年（一八二七）	馬渡樹兵　吉次峯之充　山田平四良　新太郎　伸左ヱ門　五氏
茶屋神社	（茶屋）	八月十七日	観音さん	クメの権現元治元年（一八六四）松浦大明神文政十年（一八二七）三神
田原神社	田原（向平）	一月八日～十五日（土・日曜日の内）	文治二年（一一八六）田原大明神、御供田奉寄進施主菖蒲喜内武貞世話人西村辯右ヱ門大鋸長蔵慶應四辰吉祥日	祭神大戸辺命大年命神殿に白虎隊木像四体昭和十三年より合祀鳥居元禄二年（一六八九）
観音さん	田原（弥次郎）	八月十七日	文化十一年（一八一四）	天満宮天保二年（一八三一）奉造立観世菩薩高来郡田原村　元禄十二年（一六九九）八月十七日千灯篭
飯盛神社	田原（城山）	七月十五日・十月十七日	鳥居元禄十三年（一七〇〇）	祭神飯盛三社大権現　飯盛神社と城山城址
八天狗	田原（南田）			板碑　富永治三
六地蔵	田原（南田）		天文十七年十月十三日（一五四八）八月二十一日	馬頭観世音大菩薩明治十六年（一八八三）二月十八日田川福五郎自然石太良嶽さん控南田一七〇―三　昭和五四年（一九七九）六月十五日町有へ弘法さんの合祀（南田地区のもの）
高麗婆の墓	田原（向平）		慶長二年（一五九七）	朝鮮出兵の折連れてこられた女性の墓
辯財天	田原（向平）		永禄年間（一五五八～一五六九）	南田一六六番地より溜池堤防の上へ　平成三年六月鳥居は移動再建（一九九一）
芝立観音さん	田原（城山）		江戸時代後期	
田ノ神	田原			藤佐原・折尾・田原山
淀姫神社	井崎（宮ノ本）	十月十七日	延慶元年（一三〇八）　鳥居享保五年（一七二〇）	古賀徳太郎翁彰徳碑　昭和二十年十月建立（一九四五）
皎月坊	井崎（風呂の子）		平安時代初期	

万念寺	井崎（布川）		同右		
観音さん	井崎（布川）	八月十七日 灯ろう祭			
龍宮さん	井崎（中道）		昭和六年十月再建（一九三一）		
道祖神	井崎（長々）			竹崎街道（長々）	
馬頭観音	井崎（坂下）	八月十七日		墓石二基	不動明王　昭和十一年三月（一九三六）弘法さん三体 昭和四十七年八月国道二〇七号線改良により現在地へ移転
金比羅さん	井崎（旗保子）				
観音さん	井崎（築切）	八月二十一日			千手観音安政四年（一八五七）　天保十一年（一八四〇）木造仏
千手観音	井崎（築切）				
八天宮	井崎（築切）	一月四日	天保十一年十一月（一八四〇）		天満宮天保十一年十一月（一八四〇）金比羅神社大正十二年三月建立 （一九二三）　馬頭観音
柳新田	井崎（築切）		延宝二年（一六七四）		碑名龍神　諫早藩直営事業寛永年間（一六二四～一六四三）築切田祭 一月四日初祭
諏訪神社	遠竹（本村）	十月十九日	慶長五年（一六〇〇年頃）		左側天照皇大神宮宝暦五年（一七五五）祭神健名方神・健名方富神 鳥居明治十年（一八七七）十二月十四日一の宮さん
天神さん	遠竹（本村）	八月二十四日			八天狗　猿田彦神宝暦十二年（一七六二）入口に自然板碑二
毘沙天岳神社	遠竹（長谷）	一月四日 初祈祷時	天正八年（一五八〇）		金比羅さん福田健一氏建立昭和六年（一九三一）
道祖神	遠竹（本村）				竹崎街道
八坂神社	遠竹（権現平）	七月十五日	宝暦十二年（一七六二）		祇園さん牛頭天王　（一八七一年八坂神社と改称）
阿弥陀さん	遠竹（釜）	一月十五日	慶長二年（一五九七）		弘法さん四体 馬頭観音享和元年（一八〇一）太良町誓願寺本尊慶長二年（一五九七）
目嶋さん	遠竹（釜目島）		寛政五年（一七九三）		目嶋大明神

神社祠名	地区名	上祭日	建立年	境内に合祀名（備考）
稲荷さん	遠竹（釜）	九月一日	文政八年十一月（一八二五）	稲荷大明神（釜中）大明神（シオガミサン）江頭純治先生頌徳碑
薬師さん	遠竹（二百山）			石碑二
弘法さん三体	遠竹（釜）	四月二十一日 八月二十一日	昭和六年三月（一九三一）	不動さん三体　子安観音一体　計七体
金比羅さん	遠竹（土井崎）	三月十日	寛永五年十月（一八五二）	金比羅権現三体　金比羅社中　寄付人名碑　昭和十六年十月十日
龍宮さん	遠竹（土井崎）	十一月二十日		石仏二体
馬頭観音三体	遠竹（水無川原）	一月十八日	天保九年三月（一八三八）	渡部嘉次郎建大正五年二月（一九一六）一体　計三体
上南平馬頭観音一体	遠竹（水無川原）	一月十八日	右維天保十二年（一八四一）辛霜月日遠竹村中　左　奉建立石室 一宇意趣者　為村中安全	遠竹観音平開墾
弘法さん三体	遠竹（柳谷）	八月二十一日 四月二十一日	天保五年十二月（一八三四）	堂は昭和五十九年（一九八四）新築
殿待の国光神社	遠竹（柳谷）		昭和八年十月土井袈裟一	平成二年（一九九〇）九月改修土井正敬宝篋印塔七基　五輪塔二基 柳新田
毘財天	遠竹（黒仁田）	十一月二十六日	元禄一六年十二月（一七〇三）	碑名辯才天
粟踏浮立	遠竹	八月十六日	天正二年（一五七四）	トンノヤシキ遠江守の墓前の広場で行われる
地蔵さん	遠竹			大地藏菩薩安政四年（一八五七）丁未年
大明神	遠竹（柳谷）			
観音さん	遠竹（土井崎）		昭和四十二年（一九六七）	馬場豊四郎氏建立
八天狗	遠竹（黒仁田）		天保四年（一八三三）	

第四章　郷土の史跡

第一節　名所・旧跡

1　多良街道

元亀二年（一五七一）、ポルトガル船が長崎に入港してから、南蛮貿易港として長崎が栄えてきた。豊臣秀吉が天正十五年（一五八七）九州平定のおり、長崎が宣教師領になっているのをみて、ポルトガル人から長崎をとりもどして公領とした。

山茶花の茶屋付近の多良街道

江戸時代となってからも切支丹を禁止したため、寛永十四年（一六三七）三代将軍家光の時に圧政と迫害にたえかねた宗徒たちによって、島原の乱が起こった。その後、長崎に出島を築いて、ポルトガル船の通商を禁じ、平戸のオランダ人をここに移して日本の対外貿易を長崎だけにし、オランダ人と中国人に貿易を許したのが寛永十八年（一六四一）のことである。

幕府は長崎の防衛を重視して、福岡の黒田氏と佐賀の鍋島氏と交替でその警固にあたらせた。黒田氏は長崎の行き帰りには長崎街道を通ったが、鍋島氏は長崎街道の脇道としての多良街道を通るようになった。

この多良街道は古くは多良越えの道・多良海道・多良通道（どおりみち）筋（すじ）・浜の道などと呼ばれ、又諫早街道として親しまれてきた。しかし、平成十二年県教委で発刊された歴史の道（長崎街道）で、これらの呼称を「多良街道」に統一することとされた。

この多良街道は、まだら節にある「矢上かき出し諫早泊（と）まり、明日は多良越え浜泊まる。」とは多良街道の往還のことを唄ったものである。

川上茂治氏の多良海道細見記によると、佐賀藩では三筋の往還道が長崎への本通りとされていたようである。

その第一は、嬉野・塩田・成瀬を経て小田に出る「塩田通道筋」で長崎～江戸往還に使われた道である。

第二の往還道が塚崎回りの往来で、宝永二年（一七〇五）長

崎警固見回りの帰途に黒田藩主綱政が塚崎に立寄ったのが始まりで、この箱崎回りを「彼杵通道筋」と称している。

第三の道が、有明海に沿った浜道で、諫早から湯江・多良・浜・塩田を結ぶ「多良通道筋」である。

江戸から長崎に下る長崎奉行が陸路に変更した記録では、佐賀城下を進み、牛津・小田から成瀬に入り、塩田を経て多良街道を通っている。

これはまた、巡見使が巡視するコースも同じ道筋を通った例があげられる。このように三筋の長崎往還は、佐賀藩の重要な幹線路であった。

寛永十八年（一六四一）から始まった佐賀藩主の長崎警固見回りは、隔年三回往復することになる。本庄江に御座船を係留して、国吉丸・白吉丸の早船が定紋の帆に紫の絹幕を張り待機していた。これが陸路に変更されると、なるべく領内を通って長崎に行く道順が選ばれた。これが前述の多良街道である。

有明海を縦断する海上往還には、落差の激しい潮の変化や凪ぎなどによって竹崎に退避したり、乗船を見合わせる事があった。そのようなときは、諫早から湯江・多良・浜・佐賀への迂回路が利用された。このように天候や潮の加減で陸路に変更したときの代替道が多良街道であった。

織田武人氏の「諫早日記」より見た長崎～佐賀往還とその状況について、延宝～貞享（一六七三～一六八七）までは、海路が利用されていた。その後も宝永五年（一七〇八）頃まで海上往還が続いた事になる。ところが、宝永七年の後半より陸路往還が主となったことが書かれている。

「日記より見た佐賀～長崎行程」に示されるように、宝永五年までは、陸路の街道の整備がおくれていたためか、海路が主であった事が考えられる。その後陸路の街道整備も進められ、宝永七年後半からやっと陸路往還の多良街道が主となってきたと思われる。

諫早家は二代直孝の時、佐賀藩に組込まれていたので、佐賀へ参勤を行った。「諫早街道をたずねて」（山崎諭著）の中で次のように述べてある。

諫早領主は上使屋に泊まることができないので、湯江の庄屋に泊まった。領主が佐賀への上下のおりは船で通ったもので、春と秋の上り下りには、前後に供船をしたがえ竜頭げき首の船に、紅白のまんまくを船べりにはり、長い吹き流しの旗をあげて太鼓を打ちながら諫早の光江津（港）から竹崎へ立ちより一路佐賀の里外（港）へむかったとある。

天候に左右されず、予定の日程が出来るように井崎橋（井崎村負担の労役）などの陸路の整備も進められてきた。しかし、諫早から湯江を経て、山茶花の峠を越える時、この湯江から多良・浜の間は山川の難所の道が多く、人里遠く離れていた。こうした山道は、山賊の出没する話がよくあった。そこで長崎奉行が寺井・諫早間を船で渡る事が決っていても、多良街道は不事に備えてあらかじめ準備しておく事を申し伝えたものに、

弓・鉄砲の優れた者を配置させて道中の警固を厳重にしたとある。

昔、永昌の丘に「此方諫早・湯江道」とした街道の追分があった。多良街道は諫早の永昌から始まる、最初の宿場が湯江宿で、宿には幕府巡見使や佐賀藩主が泊まる上使屋があった。この上使屋は寛文十二年（一六七二）湯江の峰に佐賀藩主が建て、諫早領主が管理していた。

多良街道は諫早から湯江、川上神社前までくると「右たけざきみち、左たらだけみち」の追分がある。ここから左たらだけ道を北へ進み、坂元名の集落をすぎると殿ノ高野という地名に出る。昔、ここで殿様の行列が山越えのため休息し、隊列を整えなおした場所だと言われている。殿ノ高野を過ぎ鹿ノ塔入口（石柱）にくるとここから右手の狭い古道がつづいていく。

太良嶽大権現の一の鳥居がある黒新田名を経て、北へ登って行く道が宇良村と長里村の村境（現町境）で、これから長里村となり、下り坂から小川内川がある。その手前に「一里松」があった。小川内川に架かる橋を「一里松橋」と言われた。諫早よりここの一里松まで六里（約二十四㎞）となる。一里松付近の集落が中古場で、この集落の手前より七曲がりを登ることになる。

七曲がりを過ぎて白滝へ向かうと、採石場がある。白滝から井崎橋へくる。昔、この橋は丸木で架けられ、佐賀藩主が長崎警固のためこの街道を往還する時は、道の清掃・橋の補修・荷物や駕籠をかつぐ労役等を農民が負担させられた。この負担を井崎村農民がしていたので「井崎橋」の名がおこった。

この井崎橋より南へ少し進むと、長里川の上流で、街道筋の近くに深谷という絶壁の深い谷があるが、このあたりが多良越えの一番の難所と言われ、人里離れた淋しい所であった。昔、ここに力の強い大男の山賊が出没した所であった。

鳥越をすぎ山ノ神溜池の堤防の所から登り坂となる。この古道は「長坂」と呼ばれていた。やがて山茶花の茶屋にたどりつく（山茶花の茶屋の項で詳説）。ここは街道の多良越え中、最高で（標高三八〇ｍ余）里人はここを「茶屋」と呼んでいる。

山茶花の茶屋から東側、丘のなかほどの藪の中に郡境の石柱（高さ約二ｍ）がある。これは明治四年（一八七一）廃藩置県以降、有志により建立されたものと言われており、表に

従是　北　藤津郡
　　南　高来郡

裏面に　藤津郡之内田古里村
　　高来郡之内遠竹村

と記されているが、ここから佐賀県となる。

寛政元年（一七八九）巡見録諫早抄の中に、

忠次郎様、湯江より浜迄御答え、尤も、湯江より

鳥越迄は御用人付き　多良村

与右衛門

一、湯江村ニて、御用人より仰せられ候ハ、此方よりハ、何角相尋ねざるニ付き、村々の境々を申し聞え候様、仰せられ候、

一、宇良川ニて、此の川か湯江・宇良境川ニて御座候段、申し上げ候事、

但し、是れより忠次郎様え申し上げ候、

一、鳥越ニて申し上げ候は、久兵衛は湯江の者ニて御座候に付、是れより、私儀御案内仕るべしと、申し上げ候処、其の方ハ庄屋歟と、仰せられ候に付き、私儀は百姓ニて御座候段、申し上げ候、左候て、此の所、宇良村、糸岐村の境ニて御座候に付き、郡柱境ニて御座候由、申し上げ候得ば、左右共、糸岐の内歟と、仰せられ候に付き、左様ニて御座候由、申し上げ候、

一、同所ニて、御尋ね成られ候は、此辺ニゑん竹と申す村は之れ無き哉と、仰せられ候に付き、暫く当惑仕り、夫れは遠竹ニてハ御座有る間敷く哉と、相答え候得ば、いかにも其の遠竹々々と、仰せられ候、　―以下略―

郡境の標石

今は県境石と言われているが、右の文にもあるように昔、郡であった頃の郡境の標石である。（明治十一年（一八七八）高来郡は南北二郡に分れた。）

2　竹崎街道

多良街道が、湯江の宿から多良の宿まで、多良越えといわれる難路であるため、老人や女子どもや荷物のある人は、湯江から小長井を通り、大浦の竹崎島まで行き、そこから船で糸岐に向うか、または早津江に上陸するかであった。この道を竹崎街道といった。

竹崎街道はもっぱら一般の人たちが利用する道で、いわゆる殿様道ではなかった。高来町汲水の川上神社の東側から右へ折れるところで多良街道との岐れ道となり、長里の大久保・足角を過ぎ、牧・新田原・小川原浦・井崎のかしらから遠竹の南平・本村を経て田古里を通り、竹崎島まで行き、そこから船で糸岐か佐賀へ渡ったのである。

〃マダラ一こん積んで　竹崎の沖にアラヨー
　波にコラショイ　揺られて日を暮らす〃

と新地節に唄われたように、竹崎島の西泊港は諫早湾の入り口の港として、古来有名な要港であった。

竹崎街道（大久保入り口）

奈良時代（七一〇～七八四）に、行基がこの島に上がり、千手観音を刻んでそれを竹崎観音堂に安置されたことは有名である。また、ここから遠竹・山茶花を経て多良岳へ登り、釈迦・阿弥陀・観音の太良嶽三社大権現を創祀されたといわれている。

室町時代（一三三八～一五七三）に入ると、長崎港外の深堀氏や松浦氏などと手を組んで、船越・深海・湯江・長里・遠竹などの豪族たちがこの竹崎港に集合し、倭冠となって朝鮮や東シナ海を荒らし廻ったという説もある。

戦国時代（一四六七～一五七三）には、西郷純堯は南高の有馬氏に属し、西部有明海に権威を振るっていた。そのため諫早領は鹿島・杵島・小城方面にまで勢力がおよび、石高は五万石余にものぼっており、諫早から鹿島方面への往復には船を用い、必ずこの竹崎の中継港に立ち寄ったのである。

永禄五年（一五六二）有馬氏が全勢力を結集し、竜造寺隆信の軍と多久方面で一大決戦となったとき、純堯は有馬氏の部将として丹坂・右原あたりで奮戦したが、本隊の有馬軍の士気がふるわず敗退したため、純堯は命からがら大迂回して婿の平戸藩へ逃れ、やっと海路で大村湾に入り津水港に上陸して、居城の伊佐早に帰ったと伝えられている。

その後、西肥前の大部分は隆信の支配下となったが、有馬氏はその下に甘んじることはせず、北上してきた薩摩の島津氏と交誼を結び隆信に反したので、激怒した隆信は六万の大軍を率いて須古城を発し、陸と海から有馬・島津の六千の兵を一挙に討ち破らんと進軍した。隆信は自ら旗本の軍を率いて六角港を出てこの竹崎港に立ち寄り、南高の神代（現　国見町）に上陸して破竹の勢いで島原城外まで攻め入ったが、天は隆信に幸せず、味方の大群は一本道の深田の中に没して、もろくも沖田畷の露と消えてしまった。

戦後の農地改革前までは、竹崎島の大部分が諫早家の所有であったが、当主の英雄氏により、山林や宅地など竹崎の人々に払い下げられたという。

また、昔は竹崎観音の鬼祭りと小長井のお目島さんのお祭りの日には、この街道を通る参拝人で賑わったという。

海岸線については、文化九年（一八一二）伊能忠敬の一行（伊能忠敬測量日記）は、田古里村より沿岸順測で遠竹村に入り釜分で小休止をとり、井崎村枝築切、柳浦両名兎島渡口などを測量した。小河原浦村から測量し、女島大明神拝殿で小休止をとり、字帆崎・長里村字丸尾崎・枝谷門・枝河内・河内川尻汐入・阿蘇神社拝殿で小休止をとり、枝大久保から金崎村への記

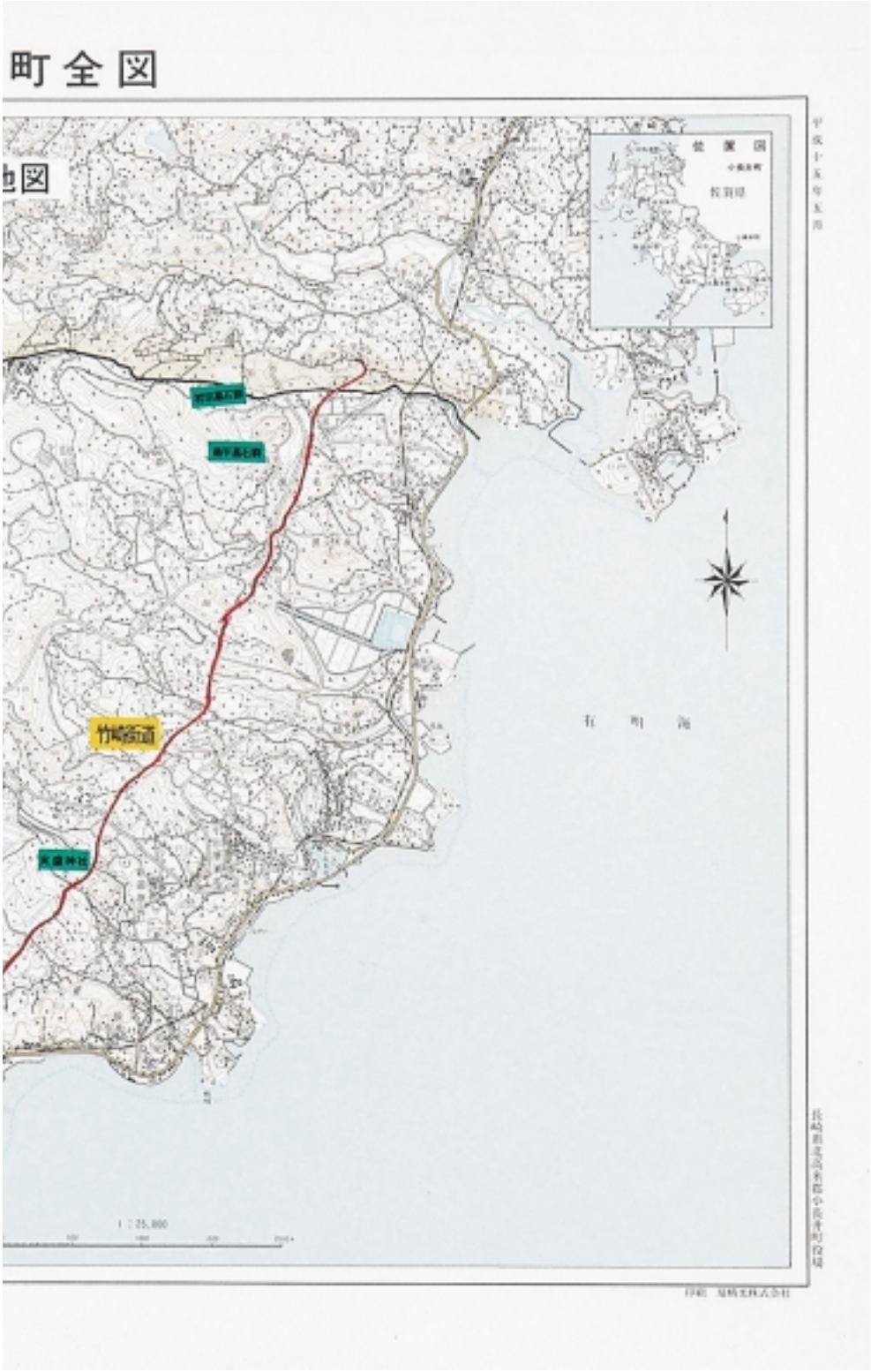
町全図
地図
竹崎街道
有明海

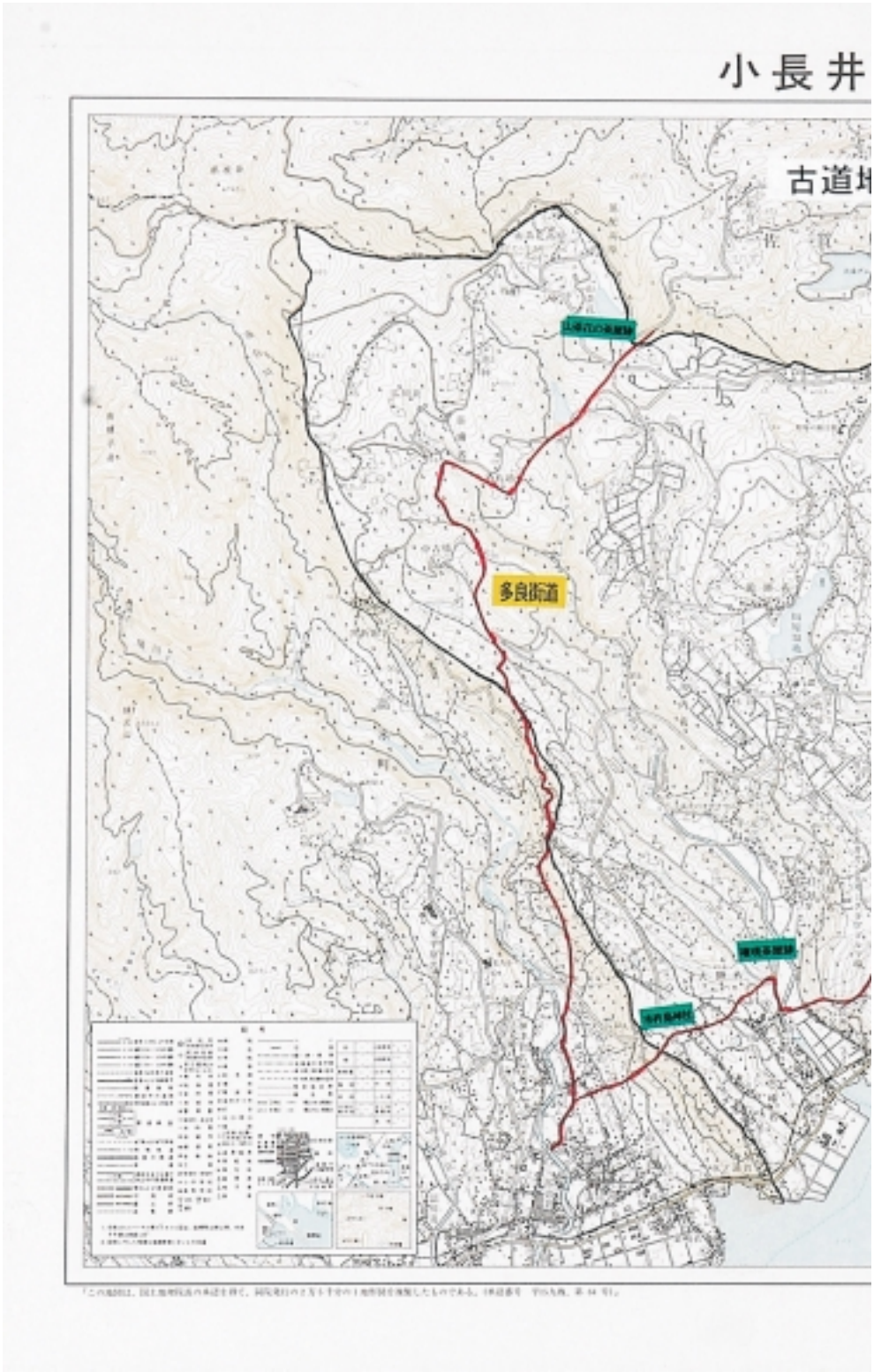
小長井
古道址
多良街道

録がある。

また、文化十四年（一八一七）二～五月、長里村大久保名から京都・伊勢など、諸国参詣の旅日記（『都廻道乃記』赤司家文書）がある。

3　大久保の起源

大久保とはクボ（窪）・サコ（谷）などといった谷のことであるが、ここは相当に長い谷なので〝オオクボ〟と名づけたのであろう。

大久保は、昔、諫早家直轄の領地で、馬頭観音を祀ってある市杵島神社の石の門に『長里大久保、新地開闢出来由矣、従寛文（一六六一～七二）之末至延宝（一六七三～八〇）之始歟、当其先生諫早内匠平直清之代也。家彼元諫早家水月院殿藤原茂直公之時、顧眄所以開地也…』[注1]とある。

寛文の末から延宝の始めにかけて、荒れ地を切り開き新地が出来たことが書かれており、領主の次男が開墾して自分の所領として、沢山の入植者を入れたのである。

諫早領は鹿島までで、石高が二万石以上あったが、江戸時代（一六〇三～）はじめ、佐賀藩より一万石とられたので、財政建て直しのためこの大開墾となったといわれている。

初めの計画では、小川内平を十haばかり開くつもりであったが、開墾に併せて施工された大久保井手のお陰で二十五haという開墾ができたのであるという。

この大久保の開墾によって区画整理され、竹崎街道の北側を大搦名、南側を大峰名と名づけられた。

搦とは開墾した土地のことで、搦田・籠田というのは新しく開けた水田のことである。

大久保西側の棚田となっている所は、開墾が行われる前までは楢の木が沢山生えていて、楢山と呼ばれていたという。われわれの先祖が大変苦労して開墾されたのには、頭が下がる思いである。

月明かりの夜、殿ノ高野の丘に立って南方を見下ろせば、大久保・田代方面一帯の棚田に月光を映し、秋には黄金の稲穂の波が展開される。さらに目を転じた東側丘陵の畑には、枝もたわわに実った大久保ミカン園が広がる。この光景は長里地区の先人たちによって開墾された、先見の明るい農業改善の姿である。

4　大久保観音と翁塚

北高来郡誌には『市杵島神社は寛文・延宝時代（一六七〇年代）、諫早直清および四代茂真の信仰により創立した』とある。

大久保の馬頭観音（ウウクボのウマガンノン）さんは、大久保の開墾が行われる前までは、この観音さんを祀っている市杵島神社西側の墓の辻にあった。開墾が行われたとき、谷の中央

芭蕉翁塚

の小高い場所に堂宇を建ててここに移した。

〝ウマガンノンサン〟は三面六臂（さんめんろっぴ）像が一般的で、一面二臂・三面四臂・四面八臂等があるが、ここのは三面六臂像で、頭上に馬の頭を載せている。髪の毛は逆立ち、怒った形相である。そのため馬頭明王ともいわれるが、畜生道におちた民衆を救わんとする悲願をあらわしている。

冠のところに小さく座った仏は、阿弥陀如来の姿で、世の中の罪悪に耐えがたい怒りを覚えながらも、菩薩としてこれを救うことが悲願で、悲しみと苦しみと怒りとがとけあった、限りなく慈悲深い姿である。

馬頭観音

観音まつりは旧暦の十二月十八日で、霊験あらたかな観音さまとして、祭には近郷近在よりの参拝人で、門前市をなす賑わいであった。夏の灯籠祭りには、戦前までは盛大な催しがあっていたが、いまはその面影はない。

合祀の市杵島姫命は、岩永さんの先祖がここに入植するとき、諫早の領主から頂いて自宅に祀っていた。その後、地区の人たちの懇願によってこの観音堂に移したものだという。

御神体は弘法大師が千日分の線香の灰を練り上げて造ったものだといわれ、背中には弘法大師の手形がついている。台座には金箔を塗り、農耕図が描かれてある。

境内には、石門のある東側に芭蕉翁塚もある。碑には〝観音の　いらかみやりつ　花の雲〟と刻んであり、文化十三年（一八一六）に野出・梅江・濃波・春芦・厦寥・方居・時習らの長里村の俳人たちによって建てられたものである。

文化十年（一八一三）頃は、諫早・長崎方面は俳句が盛んな時であったらしく、諫早の慶巌寺、深海の塩屋崎、小野の金比羅山にも芭蕉翁塚が建てられている。俳聖松尾芭蕉を慕って、翁にあやからんとして建てられたものである。

この句は、いかにも馬頭観音堂の桜の老樹や大銀杏（おおいちょう）にふさわしく、先人たちがこの観音堂に集まって、創作にふけった心境が思い起こされる。

5　井手掘権右衛門

大久保観音さんの西側の小高い丘に、大久保の墓地がある。ここには大きな老松があって、遠く諫早方面からも見ることが

井手掘権右衛門の墓

井手明神

できたが、大戦中に供出されたのと松食い虫の被害により枯れたため、いまではすっかりなくなった。

この墓地に『噫井手堀権右衛門の碑』と刻まれた石碑が建っている。施主は赤崎松五郎と書いてある。権右衛門さんは松五郎さんの先祖で、大久保一帯の開墾の時、大久保井手を造った人だといわれている。

また一説には、大久保開墾の主導者馬渡氏の先祖だという説がある。馬渡氏の先祖が小城芦刈の人で、権右衛門さんが小城から来たとも、四国から来たともいわれているからである。

権右衛門さんの生地についてのはっきりした定説はないが、大久保井手の工事主任技師が、権右衛門さんだということには異論はない。

海岸までの井手の長さは十二㎞あり、灌漑水田面積は二十五haである。長里川上流の白滝から延々と曲がりくねって十二㎞、よくも当時の技術で、これを完成させたその努力には感嘆のほかない。

当時は測量技術が発達していなかったので、闇夜に提灯をかかげて反対側の谷間から、こちらの谷の高低を測ったり、川内の山の頂に立って覗いてみたりしながら、谷の中腹をぬって井手を掘り進めたといわれている。

谷から次の谷へ越える所をウーコエ、または一の越、二の越、あるいはトリゴエ、ヒヨドリゴエなどという。高来町との町境のところに大越という所があり、ここを大久保井手が通っている。井手明神を過ぎて北へ一㎞程登った所である。

長里川上流の白滝から山を越え、谷を越えて蛇のように曲がりくねった井手を、この大越まで造って来たとき、水が西の谷の境川へと落ち込んだので、いかな権右衛門さんも大声を上げて泣いたので、〝ウーゴエ〟というようになったともいわれている。そこには土手を高く積み上げてその上に井手を通してある。

この大越より殿ノ高野の東側の丘へ水路を通し、大久保のかしらの井手明神の所で分水し、右手は水の浦の丘陵にある水田へ給水した。左手は大久保の棚田に水を配分したものである。

この大久保井手の水は、地区の水田の灌漑水のみならず、飲

料水以外の日常生活用水や防火用水ともなって人々に利用された。

大久保墓地から三〇〇ｍほど北に行った所に、大久保井手の分岐点があり、その分岐点付近に『水道開祖命』『小城芦刈産』と彫られた石碑が、明治七年（一八七四）春に新建されたと記されている。

6　鹿の塔

鹿の塔

旧街道の大越より長い坂を登りつめると、道は東と北に岐かれている。東は多良街道で、北は多良岳登山の道である。昔、ここには太良嶽大権現の一の鳥居があったが、明治七年（一八七四）の台風で倒れてしまい、いまはその近くに鳥居の一部が残っているだけである。

この鳥居のあった場所から南方一〇〇ｍ位の旧街道の西側の雑木林の中に、高さ二ｍ位の板石が風雨に晒されて建っている。これが鹿の塔である。碑面中央には『三界万霊洪沫恩』とあり、右側に『諫早豊前茂真公内有山口伊左衛門者性好猟殺猪鹿…』とあり、その横に『寛文三天（一六六三）二月』とある。

伊左衛門は狩猟が好きで千余匹の猪と鹿をとり、それを供養するために建てたものである。一生の間に千匹の猪を捕る猟師は世にも稀な名人だという。里人は猟師重太夫と呼び、いまの高来町黒新田名の土井家の先祖だという。

7　深谷の山賊と井崎橋

多良街道を鹿の塔北側から北東に折れて長里の中古場に入る。古場とは〝コバツクリ〟といって、大昔、この土地に来た我々の先祖が、無人の森林や原野を開拓するとき、いまのように人手も、鉄器のような開墾用具もないので、この原野に火をつけて焼き払い、焼き畑として、そこにアワやソバなどの穀物を作った跡をいうのである。

こうして開拓したところを古老たちは古場・木庭・木場と呼んだので、県下各所にこの地名がある。また、昔は山手の人を〝コバンモン〟といい、平地の人を〝サトンモン〟といっていた。

こうやって焼き畑、切かえ畑で数年作物を作り、地力がなくなると元の山に戻すことを〝ソラス〟といった。長田の剃刀峰という所があるが、これは焼き畑を元の山に戻した名残と思わ

井崎橋

れる。

この長里古場名に『井崎橋』という橋がある。以前はここは丸木橋が架かっていたが、いまは立派なコンクリート橋に架けかえてある。昔、佐賀の殿様が幕府より長崎警固を命ぜられ、この街道を往復するときこの道を整備したり、荷物を運んだり、駕籠を担いだりする労役を沿道の農民たちが負担することになっていた。この付近の街道を井崎村の人が担当していたことから、ここに架かる橋が『井崎橋』という名が起こったのである。

これより少し南に進むと〝白滝〟という字がある。長里川の上流で、街道の南側に深谷という絶壁になった所がある。この辺りは多良越えの難所といわれ、人里離れた淋しい場所であり、昔、大男の山賊が出没した。旅人を殺し金品を奪い、死骸をこの深谷に投げ込んで何くわぬ顔で、権現の一軒家に住んでいたという。明治の初年（一八七〇頃）、その子孫が地区の人と喧嘩して相手の足のすねを折り、そこに居たたまれずに遠竹名の人里離れた旧街道の近くの水茶屋に住んでいたといわれるが、いまはその跡形も残っていない。

この近くには一里松下と呼ぶ地名がある。昔のみちのりで、諫早からそこまで六里（二十四㎞）あまりで、湯江三部壱より約二里（八㎞）の距離にあり、一里塚が建っていた。

8　宇良・長里の山争と林野交換

竹崎街道の北側一帯は、広漠としたススキ原であった。これが原野の少ない宇良・金崎の村民たちの羨望の的であった。昔は化学肥料がなく、野原の草や若木の葉を切って、それを水田にすき込んだり、また、牛や馬小屋の敷き藁にして、それで作る堆肥のことを〝ヤシニャー〟といって、肥料と言えばそれぐらいのものだったので、農民には草刈りが大事な仕事であった。

また、田畑の肥料は〝ゼメキ〟[注1]や〝ガタ〟で、海岸には各地区のガタ揚げ場があり、ここで乾かした〝ゼメキ〟や〝ガタ〟を馬の背のブリに入れて運び、大事な肥料資源としたのである。

肥料に使用する野草の量は相当なもので、野草の少ない宇良・金崎の村民は、いつも長里村へ盗伐に行って問題を起こした。反対に長里村には山林が少なく、宇良村の山から盗伐するなどのいざこざが絶えなかった。

慶応四年（一八六八）にも大事件が起こった。田植え前の水田の〝ヤシニャー〟の草を、宇良村の青年で市十という者が、長里村の野原に盗伐に行ったのを見つけられ、長里村の青年

長吉らに鎌を取り上げられた。それがきっかけで、金崎の田祈祷を見に来ていた長吉と市十が喧嘩となり、市十が長吉を田の中に突き倒した。これにより長里村と宇良村とは大喧嘩となった。長里の自宅に帰った長吉は、無念やるかたなく、長里の村役場に訴えた。長里の人々は、草を盗んでいながら難癖（なんくせ）つけて、役目によってこれをとがめた長吉を、水田の中に突込むのは、わが長里村を侮辱するものだと怒って、手先の又吉と永昌代官の李次郎、その知り合いの某が、宇良小頭寅次のところへ掛け合いに行った。そうして長里の武士たちは庄屋の家に集まり、農民たちは願成就にことよせて氏神の阿蘇神社に集まって、宇良村の出方を待った。

宇良村の独礼（どくれい）[注2]馬場甚左衛門は、使い役の寅次を連れて長里へ行った。酒肴を用意して詫びを言って済ますつもりで行ったが、長里村の人々は「今回のことは宇良村が悪いのだ。今後は長里村の草は盗伐しない」という詫び証文を出さないと許さないと言った。馬場さんは「それなら一応立ち帰って、村民と相談するから」と言って村に帰った。

宇良村の人たちも、いままで村として詫び証文を書いたことがない。村の面目として、証文を後に残したら村の恥になるということで、他の方法で済ますよう話し合いに、宇良の乙名（おとな）[注3]市平を再び使者に出したが、詫び証文をもらわねばと聞き入れなかったのである。宇良でも交渉が決裂したので仕方なく四、五日そのまま放っておいた。

ところが、長里村の人たちはしびれを切らして、代官の喜多官八郎へ訴えた。そのため三ヶ村の庄屋と横目（村役人）に呼出状がきた。代官を中心にした談合の結果、証文だけはとらないと折れて出たので、代官の前で「今後、宇良・金崎の者は、長里村の原野を荒らさない」という詫びを言って、事件はようやく落ち着いたのである。

両村民たちも、長い両村の争いを解決するには、宇良村からは長里村に不足している薪炭材（しんたんざい）の資源である大山の山林を、長里村からは、宇良・金崎両村に不足している緑肥の資源である原野をやるようにしようという、山林原野の交換説が代官を仲介として進行したが、慶応四年（一八六八）明治天皇が即位され、同時期に幕府から明治新政府に政治が移り、代官制度もなくなったので中断してしまった。

その後も紛争は絶えなかったので、両村の代表が相談して、明治十一年（一八七八）やっと機が熟して、両村の山林原野の交換契約が成立した。即ち、長里村は宇良村に原野を次の通りやる。

・長里村広川良三五七の内　三〇・〇町歩　（三〇ha）
・長里村井崎橋二二七の一　一六・五町歩（一六・五ha）
・長里村井崎橋二三一　一・七町歩　（一・七ha）
・長里村二の坂上二〇七の一　八〇・〇町歩　（八〇ha）
・長里村二の坂上二一八　五・〇町歩　（五ha）

計　一三三町二反歩（一三三・二ha）

宇良村より長里村に山林を次の通りやる。

・宇良村黒新田名両堤四〇九イニ　二九・九町歩（二九・九ha）
・宇良村黒新田名両堤四〇九ニ　六五・一町歩（六五・一ha）
・宇良村黒新田名両堤四〇九ロニ　五・〇町歩（五ha）
・宇良村黒新田名両堤四一三　三八・九町歩（三八・九ha）
　計　一三八町九反歩（一三八・九ha）

それがやっと登記終了したのは明治三十七年（一九〇四）四月のことであった。

注1　竹をガタにさしておくと、フジツボが竹にくっつく。そのフジツボのことをゼメキという。これをかわかして、肥料としていた。
注2　士分で各村に一人ずついて、その下に平侍や足軽がいた。（役職人のこと。）
注3　村の駐在員。

9　足角新開（たりかど）

足角干拓が出来上がったのは、明治十八年（一八八五）五月であった。まだこの干拓が出来ない頃は、長里港は諫早湾では深海港とともに一番深い入江で、天然の良港であった。船津という昔の船着き場は、入江の奥の阿蘇神社のあたりに残っている。そして対岸の愛野や外海（そとうみ）の千々石灘とも往来したという。

この港の入り口の城崎鼻から足角まで、三五〇ｍの間に堤防を築けば、十ha余の水田ができることが分かっていたが、その潮止め工事が大変なため、容易な工事ではなかった。

ところが島原の中尾忠吾氏が一家を引き連れてここにこもり、納屋を建てて工事に着手したのが明治十六年（一八八三）頃だといわれる。それから苦心惨憺（くしんさんたん）の末、新開を完成させたのである。その後二回にわたり高潮のため堤防が決壊した。

足角新開

いまは堅固なコンクリート岸壁が出来た。以前は長里川河畔を北へ大廻りして足角へ行く県道であったが、いまでは堤防兼国道が通って短縮された。

10　牧名のおこり

長里の足角より竹崎街道の急な坂を登ると、帆崎石で有名な牧名にはいる。

牧はもと長里村であったが、明治三十二年（一八九九）頃、小長井小学校が小川原浦の出口に創立されたときから、長里地

区より校区をはずれたが、その後も長里小学校の運動会（くんちの十月十七日）には、昭和三十年頃までは牧地区も参加して、合同運動会が開催されていた。

牧という地名は、武家政治の時代になると豪族・藩主が馬を用いるようになり、武士の実戦・教養として馬術訓練が重視され、各地に放牧場ができた。この地も、当時牧場として利用され〝牧（まき）〟という地名がつけられたものと思われる。

この牧から農場地区一帯にかけての丘陵地には、昔は広々と草原が広がり、牧場としては好適地であったろうと思われる。

この牧場跡には馬見、馬見の辻という所があり、ここに見張り小屋を建て、水は東側の小深井川の上流、船川の水を利用していたのであろう。

高来町坂元地区より牧地区の氏神、実盛神社の下を通り、竹崎港までの道が竹崎街道といい、昭和三十年（一九五五）頃までは、この道沿いの松林のなかに多くの馬の墓跡があり、馬や牛の骨が散乱して寂しい所であった。

実盛神社での神事の際には、神官がこの道を通って来ていたので、昔の人はこの道を「ジャーさんの道」と呼んでいた。

牧の先住民は熊本方面からの平家の落人といわれ、人目を避けての生活には上牧は谷あいで、旧家の原田家付近は陽当たりがよく、風は当たらず、きれいな水が湧き、海にも近く、人目にふれず、このような人たちの生活環境としては最適な場所であった。

牧地区の先住民が、平家の武将斉藤別当実盛を氏神として祀り、この石像に『安永二年（一七七三）六月辰』の刻銘があり、また、近くの天満宮の境内の石碑に寛永十八年（一六四一）の刻銘があり、現在、原田家が十八代目で、五百年ぐらい前から住んでいたのではないかと思われる。

牧地区は良石の帆崎石の産地である。帆崎石の採掘記録はないが、江戸中期ぐらいから採掘が始まり、特に明治以降需要が多くなった。地元の住民も石工の技術を身につけ、また他所から多くの石工見習いとして転入者が増えた。それに伴って石材運搬船も増加して、昭和三十年代までは石材関係者も多く、大変栄えた時代であった。

11　牧の溜池

牧には小川原浦との境を流れる小深井川、この川に合流する上牧川、開谷を流れる開川の三本の河川がある。

牧の溜池は、開川の上流の町道農場線そばに周囲六〇〇ｍぐらいの灌漑用溜池であり、この溜池西側の小さな杜（もり）の中には立派な石造りの祠がある。祠のなかには地神・弁財天・水神と彫り込んだ観音開きの扉がついており、祠の三面に溜池造築の経緯などが漢文で彫り込んである。要約すると『長里村の東の山あいに牧名という二十戸ばかりの集落があり、ここには水田があまりなく、そこに住む人たちは長い間大変困っていた』と記

牧溜池

されている。

そこで、このことを諫早領の役人にお願いし、これを役人は十四代領主茂孫公に申し上げた。領主はそれぞれの役人に命じて、もとここにあった小さな溜池を築堤六十ｍ、高さ九ｍ、貯水量六万ｔの溜池を造らせた。新しい開墾地の平原地区までの水路も造り、日照りが続いても水の心配がなくなり、その恩恵を受けることが出来た。領主は祠を建てて、いつまでもその恩恵が続くことを祈願したと書いてある。『嘉永四年（一八五一）四月』と刻んである。

この溜池は、それ以来灌漑用水を貯め、また大雨の時は洪水調節の役割をして、地域住民の安全と生活を支えている。

溜池からの水路は、昭和九年（一九三四）十二月に改修されていたがコンクリートの老朽化により、平成十四年度（二〇〇二）から大がかりな改修工事が行われ、平成十六年三月に完成した。水路改修のため築堤を切り開いたところ、底樋〇・四ｍ×〇・四ｍ×二・〇ｍぐらいのあら取りの石に、幅〇・一七ｍ、深さ〇・一三ｍの溝を造り、上流の石と下流の石は切り込みを入れてつなぎ、蓋石はあまかわ（赤土・石灰・砂を入れてこねたもの）で接着された底樋三十ｍが掘り出された。昔の土木、水路工事のすばらしさ、石工の高い技術には驚くばかりである。

この工事には諫早領の優秀な多くの石工が集められ、しかも短期間に仕上げられたものと思われる。

この遺構は、石材の町小長井町の貴重な文化財として、また、帆崎石発祥の牧地区の珍しい遺物として、公園化して後世に残したい。

三夜さんのそばに、明治四十五年（一九一二）二月十一日建立されていた在郷軍人記念碑が、戦後この境内に移されている。これは日清・日露・日独の三戦で、戦死・従軍凱旋された勇士たちの記念碑である。

12　諫早領の御用石丁場と帆崎石

牧地域の小深井港は、昔から帆崎石の積出港として広く知られていた。陸上の交通運輸が皆無といってよい時代なので、まず、石材業は海岸に露出する石山から始まった。

旧藩時代には、領外へ売りさばくには煩雑な許可が必要であった。明治になって一大革命があり販路も自由となって、有明海沿岸一帯の干拓地、熊本、福岡、佐賀県下に移出し、帆崎石の名は県内はもとより、この方面で有名になった。

その後、石材工業はますます盛んになって、明治二十年（一

牧の石丁場

八八七）、帆崎石工業組合をつくり、石の規格、値段を統一して品質を一定し、各方面への大量出荷に応じてその発展を図った。

石丁場が大々的になったのは昭和の初め（一九二九）頃で、鳥甲山（とりかぶとやま）は石が多く露出していたが、佐賀方面から石工が来て、石をすっかり切り出してしまった。

昭和三十二年（一九五七）の諫早大水害の頃は、トラック運搬と機帆船の発達、採掘法の進歩によって石材の需要も多く、年額、数億円にのぼる小長井第一の産業になった。そして、石丁場も牧から小川原浦、井崎、大浦方面まで拡張された。

近年、コンクリート製のものが出回り、石の値段にも影響して、その経営も多難になりつつあるが、昔からの帆崎石の名声は、将来、再びその特質を活かすときが来るであろう。

諫早高城神社の一の鳥居は、諫早の下本明中の敬建（けいけん）で、その石工は武富儀平とある。この儀平さんは、藩政時代に佐賀から牧名丸尾に転住してきた。いまでは丸尾一帯の海岸は埋め立てられ、そこを国道二〇七号線が通っているが、昔は旧県道脇まで海で、そこの奥に諫早家御用石丁場があり、そこの一角に武富家の屋敷があった。儀平さんには子どもがなかったので、晩年には妻タモさんの出生地で、現在の北串山に転出した。

高城神社

諫早領主累代の墓石や高城神社の鳥居、灯籠などの原石は、すべてこの御用石丁場から切り出されたという。また、高城神社境内の石灯籠の一つは、北高来郡長野村（現　諫早市長野町）から奉建されたもので、石工武富吉太郎（第四代）の銘がある。

この石丁場前の海岸には、昔、石棺があったが、戦後、それは牧地区の墓地に移され、棺台に使われていたのである。この石棺は諫早領の高級武士の注文で製作されたという一説もあり、現在は町の文化財として保存されている。

石工武富儀平さんの先祖と、石工武富吉太郎さんの先祖は、ともに佐賀鍋島藩から諫早に来て、諫早領のご用石工であったという。徳川時代が過ぎて明治の世になり、両家は独立した石丁場を経営して多くの石工の弟子を養成し、帆崎石の基礎を作り上げた人たちである。

13　塩田跡

昭和十八年（一九四三）頃は太平洋戦争も戦局が悪化し、国内のあらゆる物資は欠乏し、食糧も不足をきたした。中でも塩の欠乏と、航空機や戦車など動力用燃料が大変不足した。

そこで国は、塩田開発の指令を各県に発した。県は所属の市町村に塩田の築造を命じた。長崎県では丸尾地先に決定してこの地を埋め立て、塩田を造成することになった。それは昭和二十年（一九四五）はじめのことであった。昭和二十一年からは、村の各戸には義務的労働が要請された。

戦時中は村内各地域に戦傷病者はその数を増し、召集軍人はひっきりなしにその身を戦場に移し、学生までも軍隊に動員された。女子学生すら挺身隊として軍需工場に動員され、残された者たちは食糧増産に励み、家を守るかたわら塩田造成の仕事まで行った。土や石ころを〝トロ〟（トロッコ）で運び、海岸を埋め立てたのである。製塩法は、広い塩田に海水をポンプで汲み上げ、太陽熱で蒸発させて水分を抜く方法をとろうとした。事業なかばの昭和二十年（一九四五）八月十五日、終戦を迎えた。

この旧塩田跡は、その後立派に埋築され国道二〇七号線が東西に走っている。

製塩についての古老たちの話から、その暮らしぶりが偲ばれる。終戦末期から終戦後数ヶ年は、当地方では各家庭で自家用の塩を製造していた。海岸に石を積んでカマドをこしらえ、家から運んだ大釜やトタンで釜を作りそれに載せ、海水を薪で煮て蒸発させ、釜に残った水分の多い塩を〝モロフタ〟に移して天日で乾かす。これが小長井の家庭での製塩法であった。

こうして製産された食塩を米や麦と交換して、苦しい食糧不足を補いながら生き抜いたのである。

14　帆崎石搬出用〝スラ〟の由来

帆崎石は、徳川時代から諫早領の支配のもとに、石碑や石垣の用材として搬出していた。明治中期までは、海岸までの運搬は急な坂を利用して転がしたり、滑らしたりして運んでいた。その後、長里尾ノ上の住人の大西鶴吉氏が、橇（そり）を参考にして堅い木材で〝スラ〟を作って搬出したのを見て、石工たちも皆これに倣（なら）って利用するようになり、多量の石材を運搬するのに大いに役立ったのである。

その後、明治の末期から大正時代になって、石材の需要は干拓工事等にも多くの注文が殺到した。その搬出に困難していた頃、長里田代の馬渡常雄氏が、その〝スラ〟をさらに工夫して、引手の部分に鉄材を使用し引手を二本にし、牛の鞍（くら）も金具で改良して、急な坂も平地も牛に曳かせて、一時に多量の石材を運搬したのである。

大西鶴吉、馬渡常雄両氏の考案による〝スラ〟は、明治の中

期から昭和の初期まで使われ、帆崎石の繁栄に大きく貢献したことは、いつまでも語り継がれることであろう。

長里田代の墓地に、大西鶴吉氏の墓碑が石工組合員で建てられてある。その碑文には

『大西鶴吉氏は滋賀県滋賀郡仰木村大西孫兵衛門の二男、慶応元年（一八六五）八月五日生まれ。資性温厚篤実なり。明治三十二年（一八九九）八月長里に転住し帆崎石材の搬出に従事するに橇を用いることを指導する。因って斯界の従業者その徳を蒙むること筆舌に尽くしがたく因って是を祈念するため帆崎石工組合員一同謹建之、大正十四年（一九二五）十月十四日没す。行年六十二歳』

と刻んである。

15　田原溜池

室町時代には小川原浦も井崎も、水不足で水田の開墾ができなかった。そこで伊佐早領主西郷氏は田原盆地に着目した。永禄年間（一五五八～一五六九）、領主の命によって田原溜池の着工となったのである。完工した溜池は、現在、周囲二㎞、広さ十三haで、郡内最大の溜池である。溜池は国有地で町が管理者であるが、町は小川原浦名と新田原名に管理を移譲している。

この水は小川原浦・新田原を主として、井崎・牧の水田を灌漑している。

田原溜池

放水路に土嚢（どのう）を積んで水かさを増やし、夏の干天時に備えようとする小川原浦地区と、そうすれば地区の住宅が水びたしになるから、それを阻止しようとする田原地区との間に、長い間争いもあったといわれている。

溜池の中には、氏神の田原神社が水面に美しい姿を映している。

16　新田原のおこり

室町時代（一三三〇年代）のはじめ頃は、井崎、小川原浦はいまのような集落ではなく、丘陵のほとんどが雑木林で、谷間に少しばかりの湧水が出て、そこに人家が少しある程度であった。他には水利がないため、十日間も日照りが続くと、僅かな水田でも干害に苦しめられ、近世的集落の発達は到底望めなかった。

諫早氏の前の領主西郷氏は代々民政につとめ、戦国時代の各大名のように富国強兵策に力を尽くした。本野のおとしから、本明川の上流の水を引いて、大渡野一帯を開墾して水田を造っ

たのは有名である。井崎、小川原浦一帯の農民が貧乏なうえ、人口が少なかった。そこで両村の上流田原盆地に、一大溜池を建設し、下流一帯の山林原野を水田にしたら、米麦の生産は倍増し、人口はたちどころに増加すると考えた。これが領主西郷氏の農業構造改善策であった。

しかし、その盆地には、鎌倉時代のはじめの文治年間（一一八五年代）に、田原村を開墾して以来三七〇余年の間、住み慣れた数戸の人家があった。先祖代々の土地を捨てて、他所に移ることは土地に執着する農民にとっては、耐え難い苦しみであった。

役人や世話役たちが熱心に説得したが聞き入れないので、最後の手段として、宝池院（現在の西円寺）に一人ひとりを呼出し、屏風のかげでは武士たちが刀の緒を解いて、白刃をのぞかせていた。そうやって世話役に折衝させ、無理矢理に誓約書に血判を押させ、ようやく事件は解決したのが、永禄年間（一五五八～六九）の事であった。

このとき、田原の地から移転させられた数軒の人々は、新しい田畑を十分に与えられて移り住んだ。その地を新田原と名づけられた。

17　城山城址

県道小長井線をバスで登り、西円寺前からさらに一〇〇ｍあまり行くと、北に向かう別れ道がある。さらに、そこから六〇〇ｍ行くと弥次郎に出る。ここには多量の湧水があって、付近一帯から黒曜石の破片や石器等が発見され、先住民がここに住み着いていたことが想像される。

田原公民館の北側にそびえる標高二八二ｍの山を『城山』という。この城山に登る道は、西円寺の東側からと、田原林業組合倉庫前からの二つの道がある。田原林業組合倉庫前から北に五十ｍ行った地点に鳥居がある。さらに石段を登りつめると飯盛三社大権現の石祠がある。ここから三十ｍほど登ると城山の頂上にたどり着く。山の頂上近くには堀がめぐらしてあり、山城のあった跡が残っている。

田原溜池ごしに見る城山

永禄の末期（一五六〇年代）、織田信長の全盛の頃、田原城主がこの城山に城を築き、地方豪族として栄えたところである。そして遠竹の権現岳城主と追いつ追

われつして、互いにその勢力を争ったと伝えられている。

それから幾星霜、城山の一角は石丁場となって削り取られ、空堀も大方が崩壊した。いまでは所々に幅三ｍ位の堀の跡と、基礎石が残っている。

18　坊ノ元

船津川右岸河口付近一帯は、小字名を坊ノ元といい、小川原浦名の一番地はここから始まっている。

この坊ノ元の一角に庵寺を建て、崇福院と呼んで薬師如来を祀っていた。慶長二年（一五九七）の頃、田川数衛という武士がこの崇福院に入り、慶長五年（一六〇〇）、現在の浄真寺境内に寺を移した。そうして浄真寺と改めて浄土真宗本願寺の末寺となった。

この坊ノ元には、浄真寺所有の土地があり、その付近からは数々の古器（石でこしらえた卒塔婆）などが発見された。

19　井崎・小川原浦の水争い

船津川から取水している用水路は、上流から順に第一井手から第四井手まであり、そのうち第三井手までが小川原浦へ引水してあり、第四井手のみが井崎へ引水するようになっていた。そのうえ井崎の黒木谷の水さえも、全部を船津川へ落としこみ、その水を両地区へ配分していた。

天正年間（一五七三～九一）の、井崎と小川原浦の水争いに関する古文書が、井崎の総代の家に伝わっている。

水争いの原因は、旱魃により井崎井手に流れる水がほとんどなかったので、小川原浦井手の水を落とせというのに始まり、両村の折衝の経緯から、役人のとり裁きによる契約書の取り交わしまでの事が記録してある。

その後も旱魃の年には水争いがあったらしく、江戸時代の享保十一年（一七二六）十月には、天正十七年（一五八九）六月に取り決められた夏水の配分の小川原浦三分の二と、井崎三分の一を基準にして、春分、即ち苗代田の水配分もやはり三分の二と三分の一に確定したことが、両村の井手配分覚え書きに記載されている。すなわち、船津川には四つの井手があって、一・二・三は小川原浦に引かれ、四は井崎に灌漑する。また、配水上特別なしくみの横井手は、一の井手から二の井手を経て三の井手堰にかかるようにしてある。すなわち、一と二の井手からそれぞれ三分の一を横井手に分水し、これにより三の井手の本流に戻された水を、三の井手堰でさらに三分の一を分水するというのである。

この横井手は、享保（一七一六～三五）の頃設けられたものであり、夏の灌漑用水の三分の一については、天正（一五七三～九一）年間からすでに決まっていたことである。ただ、苗代用の春水が詳細に決まっていなかったということにより、享保

年間の水争いとなったのである。

現在はコンクリートで堰を造ってあり、三の井手堰からの三分の一が二分の一に改められている。それはコンクリートの堰は水漏れが少ないという理由からである。

なお、天正年代の争いは両村の境界線にもおよび、船津川の中央を境として海上にまでも至っていた。それは、昔、漁業権の争いや農民の肥料源となっていたガタ取り場や、ゼメキ竹の場所問題など、生活に直接関係が深かったためである。

明治（一八六三～）になってからは、田原溜池の放水路に土嚢を積みあげることにより問題が発生し裁判となった。梅雨期になると増水する田原溜め池の水を調節し、洪水の防止と灌漑水を保持するため、土嚢を二段重ねて貯水量を多くするためであった。利水している下流の小川原浦や井崎は助かるが、溜池の周囲に人家や土地のある田原側としては土嚢で溜池の水位を高くすると、人家や田畑まで水浸しになるというので、土嚢を積むのに反対であった。田原の人々は、明治新政府に訴えてこの解決を図ろうとした。しかし、洪水防止によって下流の人家や田畑の荒廃を防ぐ慣行もあるという理由で、田原側の敗訴となり、上告したが勝てなかった。

そのため、訴訟費用が田原住民に重くのしかかり、その費用の捻出に困って田畑を売ったりして支払った。その当時、田原は五十戸そこそこで、田・畑・山林を所有した富裕の家ばかりであったが、この訴訟費用によって急に生活が困難になったといわれている。

20 道祖神

井崎から田原への道をのぼると、長々の道端に道祖神「サヤンゴセンさん」と呼ばれる石板がある。

道祖神の起源については村の辻や山の峠、村境に幾百年のあいだ風雨に晒され苔むした道祖神のたて石がある。これは祖先が他から侵入する病気や災厄から村を守ろうとした精神的防塞であった。はじめはこれを塞の神または岐神といったが、中国文化が入ってくるとその影響を受けて、道端に石像を建てるようになり、旅の安全を祈るようになった。

小長井町では、ほかに小

牧の道祖神

遠竹の道祖神

深井川上流の牧と小川原浦の境で目島街道沿いの牧側と、竹崎街道沿いの遠竹本村の遊園地横にある。

21　井崎きゃ茶所

天保三年（一八三二）の諫早領の記録によると、井崎村は水田十一ha、畑十三haで、石高九十三石。小川原浦が水田十五ha、畑十二ha、石高一二六石という小村であったいう。井崎は室町時代（一三三八～）に開墾されて、主に江の浦方面から入植して地域が栄えたとも言い伝えられている。

舘（たち）という地名は各地にあるが、井崎では兎島海岸の近くにある。井崎の大集落ができる以前には、この海岸の低い谷間に清水が湧き出て人家ができたらしく、人家の跡という意味らしい。

一般に舘とは、武家時代に豪族が住んでいた屋敷跡だといわれているが、竹崎（たけんさき）から築切にかけての海岸一帯は、昔の船着き場として好適な所で、天然の防波堤となって船かくし場にもなる兎島があり、武家時代の水軍の根拠地として好適地で、豪族の屋敷があった事がうなずける。

舘のとなりの湧水のある谷間に風呂子（ふろんこ）という所がある。風呂子は湯江水の浦にも〃風呂川〃の地名がある。

日本人は大昔〃ミソギ〃〃ハライ〃といって、川水を浴びて身体を浄めた。いまのようなお湯を〃フロ〃というようになったのは、一般には江戸時代（一六〇三～）からのことである。それで昔は沐浴がいまの風呂であった。いまの人々は湯江などというと、湯という字にとらわれて温泉を考えるが、それは間違いである。湯江小峯に湯穴があり、小野本村にも湯穴川（ゆあなんこ）があり、また、江の浦後田にも湯穴（ゆあな）という地名がある。きれいな清水がこんこんと湧き出て、夏は冷たく冬は暖かい。井崎の〃フロンコ〃は、このような水に武士たちが沐浴したのではないだろうか。

井崎には他にも貝村という場所がある。〃カイト〃〃カイヅ〃〃カイムラ〃などは、昔豪族が居住した所で、諫早の貝津などもこれである。

また、他にも簱保子（はたほこ）という地名もある。ここは水軍の本拠の簱印（はた）を立てた所だという説もある。竹崎から中道付近の小丘には、各所に豪族が住んでいたと思われる鬼塚と呼ばれる古墳がある。

〃井崎きゃ茶所　茶は縁所　アラヨー
縁は　コラショイ　茶の木の葉に結ぶ
井崎きゃ三十日　小川原浦は二十日　アラヨー
花の　コラショイ　新田原ただ一夜〃

この新地節は、徳川時代の後期（一八〇〇頃）の、茶の生産が盛んな時代にできた唄である。井崎・田原線の町道を田原に向かって登ると、坂ノ下（さかんした）という小集落がある。この付近一帯はその当時は茶の名産地だったらしい。いまは大方が荒れ果てて山林になってしまっているが、その山林には茶畑の跡と見られ

る畑の石垣がそのまま残っており、当時の状況をうかがい知ることができる。

江戸時代の末期には海防論が盛んになり、佐賀藩から長崎警固を委任されていた諫早領では、福田渭水らの献策によって、長崎港外の神の島や、諫早の茶臼山をはじめ、矢上の東望山、戸石の牧島、田結の池下などに砲台を築いた。トロント銃を買い入れて洋式訓練につとめたので、ただでさえ大名たちの財政は苦しいうえに、この軍備拡張はわが諫早領の台所にもひびき、火の車となった。幸い長崎開港となり、オランダ・中国・イギリス・フランス・アメリカなどとの貿易が始まったので、諫早領ではお茶や木蝋（もくろう）などを多量に輸出して、財政窮乏を救おうとした。

一反（十ａ）の茶畑を開けば、殿さまより酒一升。優良茶や増産者には特別褒賞金が下されるので、誰も山野を開墾して増産に勤めた。それを領内に供出させて、大田尾村や糸岐の船頭たちが長崎へ運んだのである。

文久二年（一八六二）には諫早領だけで七万斤（約四十二ｔ）の茶を輸出したという。

領内の主産地は、小栗の小ケ倉と多良山麓の本野、それに東目茶であった。そのうち、井崎村は東目茶の中心地として、有名であったことは唄でもわかる。茶摘み時期になると、遠近から茶摘み乙女たちが集まってきて茶畑は賑わった。若者たちはこの時とばかりに嫁探しに茶畑に集まった。お茶が取りもつ縁で結ばれた者も多かった。

文久二年（一八六二）十月六日、井崎から多之吉船頭によって積み出された長崎回送状をみると、

一、天印二〇箱四六斤入り　九二〇斤（五五二kg）
一、寿印四二箱四二斤入り　一七六斤（一〇五・六kg）
一、延印二二七俵一四斤入り 七、七一八斤（四、六三一kg）
〆茶　二万一、三二六斤となっている。

その頃の茶の輸出量は、

万延元年（一八六〇）　五四、七二六斤（約三十三ｔ）
文久元年（一八六一）　五八、九九二斤（約三十五・四ｔ）
文久二年（一八六二）　六六、五二六斤（約三十九・九ｔ）

で、平均して六万八十一斤（約三十六ｔ）となっている。

文久三年一月、茶七七六・七斤（四六六kg）代金は五、二九九両余とあり、いかに増産されたかがわかる。

22 柳新田

柳新田北側に、すり鉢を伏せたような寄生火山の毘沙天岳（びしゃてんだけ）（一六一ｍ）がそびえている。周囲二㎞余りの火口原は陥没し、そこに海水が侵入した火口原湖を干拓したのが柳新田である。干拓の年代は江戸時代（一六〇三～）の初めといわれ、村人はこれを築切田（つっきりだ）と呼んでいる。

この西側の山手には竹崎街道が通っており、東側の海岸堤防

柳新田

にはＪＲ長崎本線と国道二〇七号線が通っている。

元亀・天正（一五七〇～一五九一）の頃、南蛮貿易で巨額の富を築いた長崎の豪商本田喜兵衛が、三〇〇ｍ程の港口をみて、「ワシが金箱を入り口に並べて、これを埋め立ててみせる」と豪語し、多くの石工や作業員を使い、石積船を動員して堤防築きにとりかかった。ところが意外にも湾口の潟が深く、底なし沼のように、いくら〝ソダ〟や土石を打ち込んでも海底に呑まれるばかりであった。やっと一方から堤防を築いてホッとしている間もなく、高潮に押し流されてしまった。築いては崩れ、崩れては築き、いつの間にか数百の金箱が消えてしまった。さしもの剛腹の喜兵衛も肝を潰して断念した。

その後、諫早家の親類にあたる家老の八郎左衛門が、この地の支配を命ぜられ、耕地が少ない農民たちの貧困な暮らしぶりをみて、再びこの入江の干拓を計画した。先人の失敗を調査し、遠く佐賀藩の白石や糸岐から、新開造りに熟練した石工を呼び寄せ、村人たちの協力を求めて工事に着手した。

堤防の底の広さもそれまでの倍にして、大きな杭を海底に打ち込み〝ソダ〟を底に敷きつめ、その上に西岸の崖を崩した土石を積み、丈夫な石垣で堤防を巻いて工事を進めた。いよいよ潮止めにしようという時になって怒濤にあい、それまでの労苦が一瞬にして水泡ときえた。それからもこれを繰り返したが、どうしても潮止めすることができず、完成の見通しがつかなかった。

しかし、諫早氏は志を曲げず、村民たちを困窮から救い、藩の財政の立て直しを図った。しかし、工事を監督する役人たちの烏帽子もいつしかはげて、また塗り替えられた。

村人たちも潮止め工事の困難な有様をみて、到底人力のおよばぬ事を悟り〝人柱を立てるなら、龍神さんも願いをお聞き届け下さるだろう〟と、人身御供を捧げることに決めた。

しかし、自らすすんで人柱になろうという者は誰もいなかった。

世話役の人たちの心労は募るばかりで、夜も眠れないようになった。

ある夜、世話人の八郎左衛門の夢枕に一人の老人が現れ、「お前達の苦労は知っている。近日中に西国からの巡礼者が一人通るはずだ。その者に願ってみよ。たしか阿波（徳島）と言うだろう。頼んで逃げ出すようなら追ってはならぬ」と言って、消えた。

この夢枕のことをみんなに話した。みんなは「困ったときの

たすけ仏』と、話し合っているところに、「お遍路さんが見えたぞ」と呼ぶ声がした。

みんなが仕事の手をとめて見守る中に、その人は歩いてきた。

「どこから来られましたか?」と、八郎左衛門は前に進み出て、訪ねました。

まず四国の阿波からの人に間違いないと思い、難儀している潮止め工事の現況をつぶさに話し、頼んでみた。

お遍路さんは「私の寿命もそう長くはない。皆の衆のお役に立つのなら、お望み通りこの身を捧げましょう」と言ってくれた。

苦痛と安堵の内に話は進み、おごそかに白木の箱に納められ、潮止めとして沈められた。

お遍路さんが鳴らすかすかな鈴の音を聞きながら、人々は物の怪に憑かれたように、昼夜を問わず必死になって、工事に励んだ。

さしもの難工事も『人の一念岩をも通す』で、やっと潮止め工事も済んで、村人達は安堵と喜びに涙した。

十三年余の歳月と労苦によって、立派な新田ができたので、八郎左衛門はじめ村人達は祝い酒をくみかわし、落成浮立を奉納した。

これは偏に、あの貴いお遍路さんのお陰だと、旧暦十一月十八日を謝恩供養の日として前日から準備し、当日は耕作者十四戸が祭り元として家内が総出して、祭りを行っていた。

戦後の食糧不足により、新田の陸地はくまなく耕地と化し、一時期は耕作者も急増し、三十八戸余りとなった。

いまは一月四日に神官さんによる初祈祷のあと、潮止め、井樋の口、鎮守の森のダモジンさん、土井崎の竜宮さんに御幣と御神酒、ゴックさんを供えて、地区総出の初祭りとなっている。

夕陽が五ヶ原岳に隠れると、海面からそびえたつ毘沙天岳の麓に夕靄がかかる。遠くの方に「百舌鳥」の鳴き声が哀しく聞こえる。谷間の山ふところに抱かれた柳新田三十haの田の面に、黄金色の稲穂の波が美しく揺れる。

また別説によれば、太良町糸岐の旧家新宮源五左衛門は、諫早八郎左衛門から柳新田干拓工事の監督を命ぜられた。新宮源五左衛門の父新宮忠次は、元紀州熊野の新宮の城主であったが、戦国争乱に際して落城の憂き目にあい、諸国を流浪して肥前大村藩にやってきた。のちに藤津郡糸岐に移り破瀬浦に住んでいたが、元和年間（一六一五～二三）糸岐小田に転居した。その時、大村藩と諫早領の間に山境界の争いがあった。文武に秀でた新宮忠次が諫早の使者として選ばれ、首尾よく大村との交渉をまとめて、諫早公よりお褒めを頂いたこともあった。

新宮源五左衛門は、諫早八郎左衛門の知遇に感じいり、遠竹村に赴き作業小屋に寝起きして、日夜その築堤につとめた。しかし、堤防を築こうとした入り口の海底は意外に深く、数ヶ年の歳月は夢のように過ぎた。多額の費用を注ぎ込んだが、賽の河原のように築いては崩れ、築いては崩れて、堤防の完成の日

は予測もできなかった。源五左衛門は進退窮まり、失敗の責をとって切腹しようと決心し、父忠次の元へ帰った。

忠次は源五のただならぬ様子を見てその決心を聞いた。源五は築切干拓工事の経過をつぶさに語り、数回の潮止めもことごとく失敗したことにおよび、「明日は責任を負うて切腹するため暇乞いに来ました」と、覚悟のほどを打ち明けた。

忠次も〝さすがは我が子だ〟と別れの水盃をしたあと、言葉を改めて「武士と生まれて、使命を中途でやめるのは大きな恥だ。死ぬ覚悟ならば恥を忍んで、死んだつもりでもう一度やってみよ。それから切腹しても遅くはあるまい」と諭した。

源五はこの言葉に力を得て、決死の覚悟でみんなを叱咤激励し、夜を日についで工事を進め、さしもの難工事も無事に完成することができた。

諫早家では源五左衛門の功を賞して太刀一振り、白米七〇五石と、柳新田の中の一角を与えた。新宮家は、その後代々糸岐に住み、近郷近在でならぶ者のない大金持ちになった。

いまも太良町糸岐の国道二〇七号線より、糸岐川沿いの町道を三〇〇ｍ程行った糸岐川沿いに、新宮家の屋敷がある。

23　阿弥陀如来と阿弥陀ヶ崎

釜の港の東側には、奇岩怪石が重なりあって長く海に突き出ていた。古い木立に囲まれていた阿弥陀ヶ崎は、昭和四十九年（一九七四）、国道二〇七号線の開通の折りに、その大半が削り取られたので、釜地域の人々は、その古い阿弥陀さんの縁起をいつまでも伝えるため、その跡地にコンクリートの祠を建て、毎年正月十五日、地域こぞってお祭を行っている。

阿弥陀ヶ崎の起こりについては、太良町糸岐の誓願寺の縁起『お寺のおこり』の中に、次のように記してある。

開山上人（後に誓願寺を建てた僧侶）は下総の国（現　千葉県・茨城県）の仁なり。世は切支丹宗門禁止の令下るやその命をうけ、征衣を改め当国（肥前の国）に来たり。かねて宗法興隆のため諸国布教と行脚のため、遠竹村釜に来るや、その時

阿弥陀さん

阿弥陀堂

里人伝えていうに、この海浜に霊火ありと。上人凝視してその霊火の源をさぐらんとして何ぞ知らん。御丈五尺八寸（一・七五㎝）の阿弥陀如来の霊像とは上人この地を有縁の地としてその霊仏を奉持して、遠竹村の鶴田遠江守の菩提寺金胎寺に安置し、その後糸岐の誓願寺を建立し、寺の本尊としてこれを祀った。

遠竹地区に居住する檀家は当時の子孫であり、釜の地に記念として石仏を建て、阿弥陀崎というようになった。

阿弥陀如来様は、昭和四十八年（一九七三）に大修理が行われた時、その用材を研究した結果、日本産の木ではなく、昔、仏像が我が国で作られるようになった以前のもので、船で運んで来た時代に製作されている。船が転覆して、潮の流れに乗って釜の地に着いたものと推測される。

24　毘沙天岳（びしゃてんだけ）

町道の黒仁田線を、遠竹小学校正門から約三〇〇ｍ程登ると、左に通じる道がある。これが毘沙天さん参道の入り口であり、数歩入ったところに古びた石があった。これは鉄器時代の初期に、樫の木でこしらえた〝や〟を使って割ったという石で、黒仁田線造成の際に掘り出されたものである。現在は、遠竹小学校の校庭の玄関前に移してある。

この参道を登って行くと左側に、村人たちの寄進によって建てられた一の宮さん、宮地嶽神社、稲荷大明神、お大師さんなどと大きな石に刻み込まれた神仏が並んでいる。三月の終わりともなれば、参道は桜の花で埋まる。

山の高さは一六一ｍ余りで、小長井富士と呼ばれるほどの形のよい毘沙天岳である。一説には、大昔、柳新田が噴火してこの山を形造ったともいわれ、頂上一帯には安山岩の大石が積み重なっている。眼下の有明海を航行する船舶の航路目標や、また、蟹（かに）かごや蛸（たこ）つぼの位置を知るための三角点の目印となっている。

頂上の一段高い所には小石を一ｍ位の高さに積み重ね、四角形の台を築き、その上に毘沙天さんが祀ってある。この石の祠は彫刻した石製の堂に安置され、毘沙天さんはその壁石に食い込ませてある。

この祠のまわりには古びた三本の椿の木が茂っており、いまも有明海を見渡している。その根元には数個の大石もある。

二番岳頂上南側の一段高い場所には、金比羅さんを祀った現代式の石の碑や仏像がある。これらは昭和六

毘沙天さん

年（一九三一）、福田健一氏の寄進によるものである。その南方毘沙天岳の中腹、通称三番岳下には観音像が建っている。これは諫早水害時の水難者の霊を祀るため、昭和四十二年（一九六七）、馬場豊四郎氏によって建立されたものである。

25　権現岳城址

遠竹の上手の谷からは多量の水が湧き出て、今里川の源をなしている。この水源が水田を開き、飲料水となって遠竹本村の祖先を定着させた。この川の上流に〝殿の屋敷〟という所がある。

権現岳

元亀（一五七〇代、大友宗麟と龍造寺隆信が戦った）の頃には、遠竹六十三石の城主鶴田遠江守の館があった。その下手に家臣たちの住まいがあった本村が開け、馬場の前といわれる所もある。

地域の前面と南平との間に、高さ一〇〇ｍ余りの擂鉢形の険しい山がある。これが権現山である。山の頂上は平坦な広場で、ここに遠江守の城を築き、一朝有事の際はこの城に立て籠もり、防戦するための山城であった。山の九合目は空堀で城を取り囲んでいたらしく、いまもその堀の跡が残っている。その付近からは昔の器物や武器の破片などが出た。

権現岳城主は、田原城主としばしば攻防があり、互いの勢力を争っていたというが、遠江守は竹崎の豪族北島藤左右衛門に攻められ、権現岳城に立て籠もり、前方の二反辻に陣取った敵とにらみ合っていたが、水源を断たれて困窮した。しかし敵に弱みを見せまいとしてあたかも水が多くあるように、馬の背に米をかけて水に見せかけたという。こうして防戦したが力およばず、天正十年（一五八二）七月十六日、戦いに敗れて討死にしたという。

26　金胎寺跡と栗踏浮立

権現岳城の北側、谷を隔てた岩宗に、城主鶴田遠江守の菩提寺、金胎寺があった。金胎寺も遠江守の滅亡とともに荒れ果てて、いまはその跡に三・六ｍ四方の観音堂が寂しく建っている。北側の崖の上の雑木林の中には、大きな五

金胎寺跡の観音堂

輪の塔や宝篋印塔が数十基建っているが、村人はこれを鶴田遠江守の墓地だという。

毎年盆の十六日には遠竹地域民が集まって、まず、遠江守の墓前において栗踏浮立を奉納する。この場所を〃トンノヤシキ〃という。その後、氏神の諏訪神社に浮立を奉納する。旧暦の盆の十六日がその命日だとのことである。どんな雨の日も浮立を奉納しないと凶年となるということであるが、その起源は不明である。

観音堂の中

栗踏みをする子どもは、一年が十二ヶ月であるのにちなんで、六歳から十歳位までの男の子十二名を選び、六人ずつ前後二列に並べる。男の子の数は閏年（うるうどし）には十三名となる。頭には金色の星をつけた帽子をかむり、五つ折りの御幣をもって互いに腕を組み、畑の中の栗だねを踏む格好で、笛の曲に合わせて、右に左に押し合いへし合い、これを繰り返す。地域の長老が須古踊りの唄を謡風にとなえ、栗踏む調子も早くなる。唄の文句はかな書きで、その意味が分からないが、次の通りになっている。

○ねぶられぬ者は　そのいをまぐれ待つ夜も
　ふらぬしぐれに袖しぼる
　かさかなこひの　もらざるに
　そらあをうらめしや
　ちよたち川に　雨ふらば　雨ふらば
○浮世にすまば　にこつ君様　にこつ君様
○目出度き御代の始めかな　わかとのが　功なされて
　国重なりて　御代久しけれ　御代久しけれ
○千代に八千代と　千代重なりて
　御代久かれ　御代久かれ
○かきやる文を　たたいたつに
　見分けて戻す人ぞ　うらめし　うらめし
○怨みても我に逢ふ夜の　文玉章（たまずさ）を
　中で留むる人ぞ　うらめし　うらめし
○うつつなの人の心や　我は思へど　そなたこそ
　わし木の葉の露ふりしや　しとしと
○武蔵の原の一本すすき
　いつか穂が出て　みだれあふ　みだれあふ

これが栗踏浮立の唄である。須古踊（すこおどり）唄であるともいわれている。

遠竹浮立の笛の曲をあげると、

◎場浮立には

・まくり　・いりは　・本ばやし　・岡崎　・筑後ばやし

◎道浮立には

・矢上くずし　・大山くずし　などがある。タザイヒアー

という曲である。

◎別の説には

鶴田遠江守は戦いに敗れ、佐賀の須古村に行かれたという説もある。天正二年（一五七四）、須古妻木城主平井経治（つねはる）は龍造寺隆信に城を落とされ、平井氏の家臣たちは諫早・大村に逃れた。その一族の人たちが遠竹村にもまたやって来て、ふるさと須古をしのぶ祖先供養の気持ちから、子孫に伝えたものであろう。それで鶴田遠江守一族と粟踏浮立とは一連の繋がりが出てくるのである。

遠江守一族の墓というのは、権現平から岩宗の間に散在し、最も広いのは岩宗の一角で、数十基の宝篋印塔と五輪塔が並んでいる。この遠竹のものだけが数百年後の現在まで、原型を崩さず残っているのは非常に珍しいことである。

数百年の昔から、郷土づくりに貢献した、こうした人たちの足跡を訪ね、過去と現在をつないでこられた先人たちの努力に感謝せねばならない。古老の話では、天保十三年（一八四二）から嘉永元年（一八四八）にかけて観音平の開墾をしたとき、たくさんの刀剣や人骨が出たという。その人骨は普通の人より約六㎝ばかり長かったという。

須古踊

須古踊は室町末期に現在の佐賀県杵島郡白石町須古で始まった、とされる芸能である。佐賀県内では江戸中期頃になくなったと考えられ、長崎県に分散して伝承されている。

粟踏み浮立

大村藩の記録「郷村記」によれば、文明十二年（一四八〇）大村純伊（すみこれ）の帰城祝いの時、肥前須古から来たものが須古踊を教え、純伊自身がこの踊りを舞ったという。同じく須古から来た浪人法要（ほうよう）が教えた沖田踊、黒丸踊とともに大村の三踊りといわれ、藩の祝事に奉納され今日に及んでいる。（国無形民俗文化財選択）。

須古城主平井氏が龍造寺氏に滅ぼされた後、玄海の島々に落ちのびた人たちが、先祖供養と望郷の思いを込めて踊ったのが、北松浦郡大島の須古踊（国無形民俗文化財選択）。同系統とされるものに鷹島、生月（いきつき）島、平戸市度島（たくしま）の踊りがある。そのほか北高来郡飯盛町、小長井町にあり、近年までは世知原町にもあった。

佐賀県の古記録によれば、須古城主平井氏の時代に始まり、鍋島勝茂が将軍家光に須古踊を見せるために、国元から呼び寄せたように、藩政初期には盛んだったが、急に記録の上から消えてしまう。滅亡の理由は不明である。

この踊りは本来祝い踊りであり、歌詞にも祝言や恋の歌が多

く、ときにはこっけいな要素もあったらしい。

祝い踊りの系統に、大村・飯盛・小長井のものがあり、一方では落人の先祖供養として大島をはじめ玄海の島々の踊りは念仏踊りの形をとっている。

（米倉利昭『流転の芸能―須古踊考』より）

遠竹粟踏浮立須古歌

浮立の最初に須古歌四番（祝歌一・恋歌三）を歌う。歌は明治三十四年（一九〇一）六月十六日のものである。所作は一切伴わず、場浄めの口上祝詞の性格を持つが、当初の形態は不明である。

27　山茶花（さざんか）の神さん

山茶花茶屋の西方の山の中に、観音さんを中心に〝クメの権現、松浦大明神〟が祀ってある。いずれも古い神さんで、『元治元年（一八六四）』『文政十年（一八二七）』の銘が刻んである。

昔は雨が降らないとよく雨乞いをしたものである。遠竹の人たちが太良嶽神社へ登り、雨乞いをするときには、この神社に必ず立ち寄って浮立を奉納して祈願した。

山茶花の神さん

28　山茶花の茶屋

笠を忘れた　山茶花の茶屋に　ザーンザ　ザンザ
空がくもれば思い出す
色しゃ（者）のすい（粋）しゃで　気はザンザ
アラヨーイ　ヨイヨイ　ヨーイ　ヨイヨイ

と、岳の新太郎さんの唄にあるように、山茶花の茶屋は小長井町と太良町との境である。この茶屋の東側の丘の中腹に、二ｍ位の高さの郡境界の角石が建っており、長崎県・佐賀県の県境でもある。

これは明治の初め、佐賀県令の設立によるもので、南側は高来郡の内遠竹村、北側は藤津郡の内田古里村と記してある。

ここは標高が三八〇ｍ余りあり、多良街道で最も高い所であり、山茶花峠と呼ばれる。

山茶花茶屋跡と駕籠立場跡

むかし、ここに旅人の休憩する茶店があって、餅とトロロ汁を振る舞ったという。

以前は四、五軒の家もあったというが、いまは古い石垣に包まれた茶屋跡が残っている。茶屋の前面は二haほどの盆地になっていて、茶屋のうしろは小高い丘となり、北側の方からきれいな小川が流れ、休憩所としては好適な場所である。ここを大昔の『駅』跡ではないかという学者の説もある。

黒田藩は長崎の行き帰りには長崎街道を通ったが、鍋島藩は専ら多良街道を通った。鍋島藩は沢山の家来を連れてこの街道を往来した際、そこに駕籠を留めて休憩された。その駕籠立場がそこにあった。茶店と並んで北側に高麗芝をいっぱい植え、中央に四ｍ四方くらいの漆喰の台を作り、その上に駕籠をおいた。この西隣りの茶店の境内には紅色の山茶花の大木があって、旅人の目を慰めたので『山茶花の茶屋』という名が起こった。

サザンカの実からカタシ油がとれる。ここのトロロ汁に舌鼓を打って、笠を忘れたのが前述の唄である。

この多良岳には湯江・長里・小川原浦・井崎・多良の各所から登山口がある。なお、近道としては帆柱岳の麓を越えて浜（鹿島市）へ出る道もある。

多良街道は、この山茶花から糸岐へ下って、多良の古賀にある上使屋へ着く。諫早領はこの太良町までで、ここまでを村人は殿様道といい、また、多良街道といった。

山茶花の茶屋

『遠竹名水茶屋』ここがいわゆる山茶花の茶屋である。旧街道の上目往還はここを通る。下の竹崎街道を下目往還と言ったのに対し、この街道を上目往還と呼んだのである。この街道は大昔の頃よりあったといわれる。

この付近一帯は大正の初期までは、山林らしきものがなく、現在の農場より帆柱岳までただ見渡す限りの大草原であった。この大草原も藩改の頃（明治維新の頃）までは各村々の持分として区分されていたのである。これは諫早の高級武家の乗馬用牧草を各村々に割当てられる為で、農民総出で刈り取られ乾草として諫早へ無償で協同出荷したのである。

山茶花はこの大草原のほぼ中央に位置し、人家は一軒もなく無人の里であった。したがって山茶花とか水茶屋とかの地名ももちろんなかった。

山茶花には江戸中期の元禄の頃、領主の休憩場としてお駕籠場が設けられたのである。お駕籠場といえば大名が江戸参勤をするように、諫早家では鍋島家の陪臣なる故佐賀参勤の義務があった。ここが湯江と多良の中間に位置したのでここを休憩場としてお駕籠場を設けたのであった。その位置は大塚氏が住んでいた宅地で、そこは石垣に囲まれ

駕籠立場跡

た一角である。道側の中央に二間に一間（一間は約一・八ｍ）の葺ぶきの門があり、周囲には山茶花（桃色花）が植えられていた。秋の終わりにはこの山茶花で彩られたことであろう。この頃よりこの附近一帯を山茶花と呼ぶ様になり、山茶花という地名になったのである。

山茶花はお駕籠場だけであったが、のちに東長崎の矢上より農民が移住して来た。井手、大塚、中島の三戸である。移住年代はおそらく幕末近くになってからと思われる。これら農民は命令によって移住させられたのであった。それは被官（世話役）の様な役職であった。彼等には名字を附せられ、お供の場合は帯刀（脇差丈）も許されたのである。その後、幕末になって、長里からも三戸の農民が移住してきた。藤原、横田、山口の三戸である。この三戸も命令によるものであろうと思われる。それは、六戸のすべてに扶持（藩主より支給されるもの）がついていた。扶持は普通の場合は米であるのだが、ここだけは麦であった。一年間に大麦二俵を支給されたのである。これら六戸の農民は、明治の末年までここに定住したのである。

お駕籠場は普通、諫早家でのみ使用されていたが、幕末になって鍋島家では長崎警備のため長崎へ行き来するようになった。山茶花はその通路となり、鍋島家でこのお駕籠場を使用する事が度々あった。この時には、長里村から田古里村までのご家中は、鍋島家をお迎えする義務があった。

その頃には、一般人の往来も頻繁となっており、この地で休息する人も次第に増加してきた。そこで住民の一人藤原左内は、茶屋を開く事とし、時遇ソバ汁、ドクベーを作って旅人を労ったといわれる。これが茶屋の始まりで、それ以来、ここを茶屋と呼ぶ様になった。この茶屋も明治の末年まで継続したのである。

お駕籠場も廃藩置県と同時に廃止され、この時すべての山茶花も掘り取られ、一本も残されていない。この時、田原の新堂逸居氏が一株を買い受け、田原へ移植した一本だけが新堂家に現存し、毎年麗わしい花を咲かしている。

このお駕籠場より東に約五十ｍの郡界には、二十四㎝角で高さ約一・八ｍの石柱が立っており、これには北、藤津郡之内田古里村・南、高来郡之内遠竹村とある。これは明治十年、大浦中畑の木下権平氏の筆蹟によるものである。

幾百年の長い間、大草原を保って来た山茶花一帯も、時代の流れと共に植林が継続され、昔日の面影がなくなり、近き将来、杉桧の大森林と化すであろう。

29　太良嶽神社と金泉寺（きんせんじ）

現在の佐賀県藤津郡と長崎県北高来郡の郡境を示す境界石を見て水茶屋を通り、山茶花溜池を右手に眺め三番多良を通り、帆柱岳中腹から約一、五〇〇ｍの細い山道を登りつめた所に一の宮（くう）がある。この一の宮神社は太良嶽神社の前宮とも呼ばれ、子どもの健康の神様である。

一の宮の参拝を済まし、つげの尾平に下り、前岳の中腹一帯の県の造林地を左手に眺めながら、立岩を経て木戸口に着く。この木戸口には、井崎の泣浜海岸から、鬼が担ぎ上げた伝説の三個の石が積み重ねられているが、その大きさは想像に絶するものである。それから急坂を登りつめた所が多良岳の山頂である。

太良嶽神社から西側の険しい坂道を下ること約五〇〇ｍ。ここに役（えん）の行者の石像があり、そこには一本歯の下駄の由来が書いてある。そのすぐ下にある鳥居は、金泉寺住職が建てたものであり、太良嶽神社の祠がまつられている。

金泉寺はここから徒歩で五分くらいの地に建っている。この金泉寺の由来とは、元明天皇の和銅年間（七〇八年より）、行基は諸国を巡り歩いた折り竹崎に上陸し、観音像を刻んでその地を霊場として観音寺を建立し、ついで多良岳に登り釈迦・弥陀・観音の三像を安置して三社大権現の本体とした。権現とは、仮に現れるということで、印度の仏が日本国に来て、神になって現れるという意味である。

平安朝（八〇〇年頃）のはじめ、弘法大師がこの山にとどまって、きれいな水の湧き出る所に寺を建て、金泉寺と命名し、不動明王を刻んで本尊とし、真言宗の道場とした。平安時代には雲仙の万明寺とともに栄え、近くの神社や寺院はみんなその支配下に属した。

鎌倉・室町時代（一一八五～一五七三）が過ぎ、天正十一年（一五八三）、キリシタン宗徒によって寺は焼かれた。徳川三代将軍家光は、鎖国を厳しくして長崎を唯一の貿易港とし、オランダと中国だけに通商を許した。そのかたわら、ますますキリシタン宗を厳しく取り締まり、一方では神社や寺院の復興を進めた。時の住職覧海は、諫早領主茂（しげ）

太良嶽ノ三社大権現

金泉寺跡

南平墓碑群

真に願い出て寄進を募り、一挙に金泉寺を再建した。寛文三年（一六六三）に七十八年間の神津倉の仮住居を閉じ、本尊を山上に移して盛大な祭りを営んだ。

今日でも登山を兼ねての参詣者が多く、境内には登山者のための宿泊施設も整備されて、四月八日のお釈迦様のお祭り日は多くの参詣人がある。

30「遠岳秀慶」とその後

遠岳秀慶については、「葉隠」にその名が登場してくる。それは葉隠の聞書第八の第九・三六項の本文に「石井縫殿助、放討に行って奇禍、養子鹽童家督を実子に譲る」の事件が記されている。この放討（封建時代における成敗の一種。主命によって科人をその場で、抜打ちに討果すこと）は、元和七年（一六二一）十一月二十一日の出来事である。この話の中で「林栄久の三男藤竹源右衛門（註十）、小城御家来にて候」と書かれ、その説明は、次のように記されている。

（註十）「藤竹源右衛門、藤竹はトウダケと訓み、遠岳とも書く。源右衛門、名は貞展。林栄久の三男で、遠岳秀慶の養子となった。

秀慶はもと諫早遠岳城主の子で、歿落の時、叔父の僧侶を頼って田手東妙寺（神埼郡三田川村）に入り、出家していたが、鍋島直茂が田手村鷹狩の時、見出されて還俗し、遠岳の名字を賜わった。龍造寺政家の長女お安姫が毛利豊前勝永との婚礼の時、御付となり、帰国後、直茂の隠居所多布施御館の御台所役を勤め、終始大黒柱の側に詰めていたから、その頃大黒柱の事を秀慶柱ともいった。源右衛門は秀慶の養子となり、小城藩祖鍋島元茂に付けられて小城家来となり、有馬陣に戦功があった。寛文十二年（一六七二）十一月二十三日歿。年七十。」

以上の事柄が、葉隠の聞書に述べられたものである。その後、佐賀県の遠岳氏十二代遠岳弘直氏の兄、冨岡美彦氏の調査と遠岳氏家譜について連絡を受けた。そこで遠岳秀慶についての補足を、遠岳氏家譜より引用させていただく。

秀慶が出生した永禄年間は、九州もまた戦国動乱の中にあった。その九州では大友・有馬・龍造寺の諸氏が、九州制覇を狙っていた。やがて龍造寺軍と有馬・大村・西郷・松浦等の連合軍が、永禄五年（一五六二）佐賀県小城郡丹坂峠で対戦することになった。この戦で龍造寺軍に敗れた有馬氏配下の西郷純尭等は伊佐早へ帰った。西郷氏家中の遠岳尭増や井崎綱道等も戦に

参加したと思われるが、その消息はわからない。

九州東部は肥前制圧を目指す大友氏や龍造寺氏があり、その龍造寺隆信が、永禄六年から須古村（佐賀県杵島郡白石町）の平井氏攻めが始まった。その後大友氏は再び龍造寺氏を攻め、肥前へ侵攻してきた。この時永禄十二年（一五六九）に龍造寺軍は大勝することができた。遠岳秀慶はその頃、遠竹村権現岳の城主一族の子として出生した、といわれる。

秀慶の父は、戦乱の続く中で子の将来を案じたのであろう。城を退去して筑後（福岡県）へ行く事を決意した。そこでひとまず、秀慶を東妙寺（佐賀県神埼郡田手村）にあずける事にした。寺の住職は、秀慶の叔父になる。父は乳母夫婦に二歳の秀慶を託した。その後、父は筑後へいった。

乳母夫婦は戦火を逃れ、やっと東妙寺に辿りつき、住職に秀慶の事を相談した。住職は早速、門前に乳母夫婦の寓居を用意して、そこで秀慶を育てさせることにした。

天正元年（一五七三）龍造寺氏の西肥前の制圧が始まり、翌二年に須古村の平井氏は、龍造寺軍の侵攻で遂に滅亡した。この須古高城が落城する時、平井氏方の落人達がこの遠竹村や伊佐早・大村・玄界の島々へと落ちのびていった。西郷氏は、この頃萱瀬に侵攻していたという。

天正四年龍造寺軍は、伊佐早領と大村領へ侵攻した。七浦で龍造寺軍と西郷軍との激戦があり、戦は竹崎方面にも展開されたらしく、竹崎では西郷氏の伏兵が龍造寺軍と戦ったと伝えられている。

天正五年（一五七七）龍造寺隆信が、平戸、伊万里、彼杵（大村）を侵攻して、伊佐早の高城を囲んだ。北肥戦誌によると、宇木城主西郷玄蕃允は、龍造寺軍に降伏をした、とある。龍造寺軍に包囲された中で、茶臼山砦の井崎左衛門尉綱道や船越城の遠岳治部少輔尭増等の守備隊側の様子は不明である。参陣していた西郷純尭の弟、深堀純賢が龍造寺との中に入り、和議を結ぶ事になった。この和議の時、西郷一門二十六人の起請文を龍造寺隆信へ出した。この起請文の中に、遠岳治部少輔尭増と井崎左衛門尉綱道の名が記されている。

天正八年（一五八〇）頃、遠岳秀慶の父が筑後（福岡県）で病死した。そのため秀慶は住職を師として得度（僧になること）し、名を秀慶と改めた。秀慶が十三歳の春であった。その後秀慶は勉学に励み、父の追善供養をした。

数年後、鍋島直茂が田手村で鷹狩りをした時、東明寺で休息をした。この時住職は、お茶の接待を秀慶にさせた。お茶の入れ方に感心した直茂は、秀慶のことを住職に尋ねた。そこで住職は、秀慶の素生について話をした。直茂はいたく感じて、「それでは秀慶をこれから還俗（僧侶が再び世間なみの人となること）させて武士となり、やがてその子孫が代々と続けば、秀慶の亡父も本懐することであろう。」と住職に話した。そうして僧名を改めて「遠岳秀慶」と名乗ること、城へ出仕するようにいって直茂は帰城した。

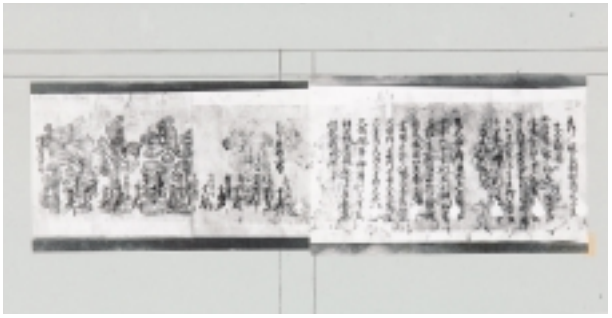

起請文

それから遠岳秀慶は城に参り、知行十七石をいただき、直茂のもとに近侍として長く仕えることになった。初代遠岳氏の始まりである。

天正十二年（一五八三）龍造寺軍と島津・有馬の連合軍が戦い、隆信が戦死した。そのため鍋島飛弾守（直茂）は、西郷一門十四名に起請文を提出させた。この起請文には、井崎左衛門尉綱道と遠岳治部少輔尭運の名が記されている。遠岳氏は尭増の名から、尭運と変わっている。

（佐賀県立図書館鍋島家資料）

遠岳秀慶は妻を娶り、やがて娘が誕生した。天正十八年（一九五〇）関白秀吉の仲介で、龍造寺政家の息女於安と小倉城主毛利勝信の嫡子勝永との婚姻が結ばれた。そこで秀慶は於安姫のお供としていくことになった。毛利家に仕えるようになれば、小倉からの帰国ができないため、義母が大変悲しんだ。秀慶は一人残る義母のことを考えて、妻子と別れ、小倉へ出立することにした。この時娘は三歳であった。それから後、妻は松井兵衛に再嫁した。

慶長五年（一六〇〇）毛利勝永は父勝信と共に、関ヶ原戦で西軍について敗戦となり、豊前小倉領は没収となった。その後肥後（熊本県）の加藤清正に預けられ、六年に土佐（高知県）の山内一豊に預けられた。この間勝永は妻於安を鍋島家に預けていたが、慶長九年（一六〇四）に於安は土佐に引きとられた。秀慶もまた鍋島家より於安に従って、土佐へ赴任した。

慶長十五年（一六一〇）五月、その当時「土佐御前」と呼ばれていた於安が土佐で死去した。その後秀慶は帰国して、再び直茂に仕えることになった。

直茂はすでに隠居していたので秀慶は隠居附となり、多布施館（宗智寺）の御台所に勤めていた。夜も白大黒柱の側につめて座っていたので、その頃大黒柱のことを「秀慶柱」といわれていた。

その後秀慶には跡継ぎがないため、林利兵衛貞正（林栄久改名）の三男甚九郎を養子とした（後に源右衛門貞展）。それから甚九郎に家督をゆずり、寛永二年（一六二五）九月二十九日歿・五十八歳（快翁秀慶居士・龍泰寺）。

慶長十九年（一六一四）甚九郎十二歳の時、鍋島元茂（祖父直茂、父勝茂、小城藩祖）の近侍となる。知行は一両月前に六十石の加増があった。本地あわせて七十七石である。元茂の供として甚九郎は江戸へいくことになった。

元和元年（一六一五）大坂夏の陣があり、大坂落城の時毛利

勝永父子は自害した。於安の死後、五年目のことであった。

元和二年元茂が柳生宗矩に柳生新陰流兵法の入門の折、源右衛門（甚九郎）も同時に入門した。それから数年後、それぞれ兵術抜群の成績といわれるようになった。

寛永十四年（一六三七）島原の乱の時、源右衛門の舅川浪久太夫が病気のため、軍務につくことができなくなった。そこで婿の源右衛門が名代として川浪久太夫の組を預かって、出陣することになった。

寛永十五年二月二十一日、一揆側の夜襲があった。敵は藁に火をつけて、高楼（見張り台）に投げてきた。この時源右衛門は終夜鎧をもって打ちはらい、火を消していったので全焼をまぬがれた。しかしこの間敵は度々礫を源右衛門に投げ、源右衛門は負傷した。（元茂公年譜・勝茂公譜考九佐賀県近世史料）

源右衛門は老後、家督を覚兵衛にゆずり寛文十二年（一六七二）七十歳で逝去する。

佐賀の遠岳氏も幾多の戦乱をくぐりぬき、子孫は連綿として十二代弘直氏へと続いている。

本文は佐賀の遠岳氏について述べたが、丸岡の遠嶽氏（東京）他の遠岳氏もそれぞれ各地で活躍である。遠岳秀慶の資料は冨岡美幸氏（弘直氏兄）、古文書と花押の写真は東京の遠嶽信幸氏の資料より使用されていただきました。

遠岳氏花押と古文書

31　鶴田遠江守について

別説によれば遠江守は、松浦党を祖とする、といわれている。波多氏の内紛で、鶴田氏もそれぞれ分裂していった。遠江守の父も又、同じく分かれて、平井氏の傘下に仕えることになった。遠江守の幼少時代は佐賀・白石周辺で育ち、やがて父と共に戦闘に参加しその頭角をあらわしてきた。

戦国動乱の中、九州は群雄割拠、北部九州は大友氏の勢力が強く龍造寺氏攻略が進められた。そのため波多・有馬氏及びその傘下の松浦・彼杵・高来の連合軍が配備されていった。

三月に有馬義貞は一手に大村純忠や平井経治等を中心とし別の一手に西郷純堯等であった。この頃鶴田遠江守と西郷家の遠

岩宗墓石群

岳尭増との出合いがあり、その後の親交が深められていった。

上松浦党が分裂して、上松浦党の鶴田氏は龍造寺方へと走った者もあった。やがて「丹坂ノ戦」で龍造寺隆信方は一大転機をつかみ、反対に西郷氏等は伊佐早へ敗走した。

永禄六年（一五六三）隆信は、肥前中部平定と要地、須古改めが始まった。翌年、隆信に敗れて講和が結ばれたが、平井氏の高城防塁がくずされた。平井経治は、百八十余人をつれて藤津郡吉田に退いた。遠江守らはやむなく遠竹村へ落ちのびてきた。

肥前西部を平井氏と講和で安定させた隆信は、大友氏との抵抗の姿勢をとっていた。肥前と筑後地方は戦いの連続であり、また和議と離反が続いていた。

永禄十二年（一五六九）隆信と大友氏が和睦、この頃遠江守の叔母が遠竹村で病死する。翌年大友氏が隆信再征に向った。今山合戦を契機として、肥前における龍造寺隆信の威勢が高まった。

天正二年（一五七四）平井経治は手勢をつれて吉田を出て須古高城を囲む、この時鶴田遠江守は主家のもとへ馳せつけて、高城奪回に活躍する。それは十月のことであった。この報を聞いた隆信は一万余騎の軍勢で佐嘉を出た。今回は地元白石周辺の豪族が、平井氏に離反していた。十二月に入り総攻撃がくりかえされ、遂に二十日落城となった。肥前に名をとどろかせた平井経治の末路は哀れであったが、「城兵の逃れんとして、討たれる者の数を知らず。」の記録の如く、その残党、落人（おちうど）として逃れた家来もまた哀れであった。

須古落城によって西部方面に逃れた中に、諫早・大村や平戸を指して落ちていったが、遠竹村にやっと辿（たど）り着いた遠江守一族も安堵（あんど）のいとまはなかった。それは落城後の残党に対する龍造寺軍の詮索（せんさく）がきびしかったからである。そのため全く名をかくし、逃げ隠れの生活であった。遠江守は遠岳村の里人の暖かい世話の中で隠遁（いんとん）生活を送ることができた。月日が流れ龍造寺軍の詮索もゆるむ頃、遠江守一族は懐かしい古里、須古城の華やかな生活を偲び須古踊りを極秘のうちに実施して、せめてもの慰めとして暮らしたきたという。

その後、遠岳氏にかわり村の平和につくしてきたが、再び龍造寺軍の伊佐早侵攻がなされた。天正五年（一五七七）以来の伊佐早以東はあわただしく、近くの竹崎城も龍軍の北島氏によって度々の侵攻があった。これに対して遠江守は、抵抗を続けてきた。頼みの遠岳氏も西郷一門の中で動けない状況にあっ

た。孤立無援の中で竹崎城の北島氏との交戦に敗れ、一族と共に討死した。時に天正十年（一五八二）、これから五年後に伊佐早の高城も落城となる。……

約四〇〇年前、白石町須古地区で生まれた「須古踊り」は平井氏一族と共に各地へと離散していった。それが離散した各地でそれぞれ四〇〇年後までその踊りを継承している。故郷、須古を偲んで須古踊を演じ、その人達が帰りたがった故郷の様子と故郷での姿を示すことが亡魂の供養であり、鎮魂であったからであろう。

32　庵寺と仏像

南平方面より遠竹本村に入った、三叉路の突き当たりが庵寺があった跡で、通称「庵の屋敷」と呼ばれている。

そこに祀られていた地蔵さんは、元は屋敷の北側の一番高い崖上の大石の上に建立してあったが、昭和四十年（一九六五）頃の宅地造成のため、現在地（三叉路より左に十ｍばかり入った道路脇）に移転された。台座には『安政四年（一八五七）乙未年　大地蔵菩薩』と記されていることから、その当時まで、そこに庵寺があったものと思われる。

地元の長老の話によれば、慶応生まれ（一八六五～六七）の祖父が、若い時、庵寺の夢をみた。さっそく翌朝、庵寺に行ってあたりを見回していると、身の丈約五十㎝の観音さんの立像と、約二十五㎝の阿弥陀如来像、勢至菩薩の座像の三体を見つけた。長老の祖父は自分の家で祀ろうと思い、それを持ち帰る途中で二人の村人に出会ったので、その人たちに一体ずつ分け与えた。その仏像は、現在も各人の手元に置かれ、懇（ねんごろ）に祀られている。また年一回、仏像の面会日として仏像を持ち寄り、みんなで供養をしておられる

太良町史によれば、この庵寺は、太良町糸岐の誓願寺の末寺で『高来郡遠岳村支配所長寿庵』と記してある。

遠竹本村には、誓願寺の門徒が半数近くを占め（約十数戸）、正月七日の餅開きには、遠竹の門徒の方たちがお参りしなければ始まらないと言われている。

『佛教の知識百科』より

如来は、数多い菩薩の中から高位の者を選び、常に両脇に侍（はべ）らせている。この菩薩を「脇侍の菩薩」と呼び、代表的な組み合わせは次の通りである。

釈迦如来ー普賢菩薩ー文殊菩薩
薬師如来ー日光菩薩ー月光菩薩
阿弥陀如来ー観世音菩薩ー勢至菩薩
大日如来ー虚空蔵菩薩（五体）

第二節　小長井町小字名一覧表

名	小字名
遠竹名（とおだけ）	鎮守前（ちんじゅまえ）　櫨ノ手（はぜのて）　手水崎（てみずざき）　目島（めしま）　松尾（まつお）　釜（かま）　朝目坂（あさめざか）　二百山（にひゃくやま）　蟹原（かにわら）　友尻（ともじり） 土床（つちどこ）　尾崎（おざき）　馬場前（ばばんまえ）　山神（やまんかみ）　丸山（まるやま）　岩宗（いわむね）　権現平（ごんげんびら）　嶽後（だけんご）　山中（やまなか）　多良原（たらわら） 水無川原（みずなしがわら）　長谷（ながたに）　前平（まえびら）　松尾平（まつおびら）　後平（うしろびら）　柳平（やなぎびら）　柳谷（やなぎだに）　船倉（ふなぐら）　上柳（かみやなぎ）　久真谷（くしんだに） 大高野（おおごうや）　下南平（しもみなみびら）　上南平（かみみなみびら）　野川（のがわ）　坂平（さかひら）　下河内（しもごうち）　荒平（あらひら）　鉢水（はちみず）　空道（そらみち）　白薇（しろわらび） 五反田（ごたんだ）　黒仁田（くろにた）　大谷（おおたに）　草萩（そうはぎ）　下木裏（しもきうら）　大辻（おおつじ）　上木裏（かみきうら）　笹原（ささはら）　大久保（おおくぼ）　狐石平（きつねいしびら） 大平（おおひら）　上河内（かみごうち）　狩集（かりあつめ）　椿原（つばきわら）　埋炭（うめずみ）　大古道（おおこどう）　水茶屋（みずちゃや）　茶山花（さざんか）
井崎名（いざき）	籏保子（はたほこ）　長浜（ながはま）　竹崎（たけざき）　前田（まえだ）　中道（なかみち）　風呂ノ子（ふろんこ）　辻（つじ）　船津（ふなつ）　布川（ぬのがわ）　上揚（かみあげ） 舘（たち）　兎島（うさぎじま）　大久保（おおくぼ）　日当（ひあて）　上蔭平（かみかげびら）　下蔭平（しもかげびら）　宮ノ本（みやのもと）　貝村（かいむら）　河内（こうち）　長々（ちょうちょう） 石宗（いしむね）　坂ノ下（さかのした）　中山（なかやま）　黒木（くろき）　井手口（いでぐち）　大平（おおひら）　枕木（まくらぎ）　建山（たてやま）　坂ノ上（さかのうえ）　横ミ川（よこみがわ） 石原（いしはら）　草萩（そうはぎ）　一本松（いっぽんまつ）　辻道（つじみち）　ナベクラ　渕ノ上（ふちのうえ）　丸尾（まるお）　柿木原（かきのきわら）　岩下（いわした）　ヲレチ 徳ケ頭（とくがとう）　猿崎（さるざき）　築切（つっきり）　松ノ元（まつのもと）
小川原浦名（こがうら）	坊ノ元（ぼうのもと）　犬太郎（いんたろう）　平床（ひらとこ）　葉山（はやま）　下川（しもかわ）　南川（みなみかわ）　出口（でぐち）　長戸（ながと）　鬼塚（おにづか）　帆崎（ほざき） 西久保（にしくぼ）　川久保（かわくぼ）　野梅（のうめ）　上久保（かみくぼ）　フタニタ　上川口（かみかわぐち）　道目木（どうめぎ）　船川（ふながわ）　中尾（なかお）　立石（たていし） 佛石（ほとけいし）

新田原名	傳四郎	長畠	野田			
田原名	向平	南田	大宮良	城山	北田	小次郎川
	田原山	上床	折尾平	折尾	藤佐原	木裏木
牧名	上牧	下牧	開	丸尾	平原	平原上
	中島	小古場	馬見			
打越名	土井ノ内	権現ノ元	田井原	稲荷元	姥ケ下	姥ケ上
	足リ角	風生	谷角			
川内名	森前	辻殿	申山	楓ノ木下	矢竹前	上田井原
	荒平	長坂	天堤	清水	高平	馬込
	荷揚	深谷	今古場			
大峰名	城崎	船津	峰	西峰	田代	栗林
	境	大崎	尾崎	長里		
大搦名	西谷	辻田	東谷	搦	松峰	井手平
	中尾	上後田	二股	杜ノ木坂	小実田井	大実田井
	大越					
古場名	柳ヶ原	廣谷	七曲り	中古場	二ノ坂上	井崎橋
	廣川良					

新田原名						
田原名	桑原	弥次郎	三ツ石	又木林		
牧名	大砂谷	堤ノ上	白石谷	大辻		
打越名	平	寺ノ元	水取	楓ノ木		
	小谷上	姥ケ崎	猫塚	石渕		
川内名	小川内	正阿弥陀	上馬込	一里松下		
大峰名	殿崎	尾ノ上	大東	大西		
大搦名	後田	山神	権現	尾崎		
	古所	鷹ノ巣	中持	鹿ノ塔		
古場名	白瀧	鳥越	平新田	山神谷		

第三節　町内の特異な地名

○道目木

田原溜池から船津川は流れ出ている。その右岸側に『道目木』という小字名のついている所が小川原浦名にある。場所は船津ダムのすぐ下流で川が湾曲しているところである。

『メキ』とは瀬の早い川岸地区のことで、流水音のドウドウと響く音から名前がついたものであろう。

このような川岸地区で、おなじ読み方をする『百目木』『百目鬼』などが各地にある。

○一本松さん

広い原野の中とか集落などにある一本の松の大木は、旅人の往来の目印になったり、休憩する時の日陰にもなっていた。遠くからも見えるので、場所を現すとき大変便利であったろう。町内には井崎名に『一本松』の名がついた小字の所がある。また、新田原の神社は通称『一本松さん』と呼ばれており、そこには一本松の大木があったものと思われる。

○木裏木

田原名に『木裏木』という小字の地名がある。当地は昭和五十二年（一九七七）までは小川原浦名の区域であったが、区域を田原名に編入した方が行政的に便利であることから、地籍調査が実施されたとき田原名の区域に編入したものである。場所は農場バス停の森商店の所から田原グラウンドまでの所をいう。

「教良木」（キヨウラギ）「教良石」（キヨウライシ）などもあちこちにあるが、これらは霊木や霊石のあるところで、石や木を心のよりどころとして祀りを行った場所といわれている。町内には遠竹名に上木裏、下木裏という地名もある。

○日当と蔭平

井崎名には『日当』『上蔭平』『下蔭平』という小字の地名がある。人間の生活には太陽は大切であり、昔の人は日当たりよい南向きの丘を「ヒアテ」と呼び、反対に北向きで日当たりの悪い場所を『カゲビラ』と名づけた。

○傳四郎

新田原名には『傳四郎』、小川原浦名には『犬太郎』、田原名には『弥次郎』『小次郎川』などの人名に似た小字の地名があ

る。いずれも田や畑などの開けている場所である。それらの土地を開墾した人の名前をとって字名にしたものと考えられる。

○船津（ふなつ）

「船津」と呼ばれる地名は各地にある。船津とは海岸の船着場か、谷から平野へ出るところと言われているが、小長井町には「井崎の船津」「長里の船津」などがある。近くには小江の小船津、深海の船津もある。面白いのはこれらの船津は、諫早湾の北側にある。

井崎の船津は、明治十九（一八八六）に県道が開通し、小川原浦との間に橋が出来るまでは海岸には一軒の家もなく、このあたりは〝ガタ〟あげ場であった。

明治二十二年（一八八九）に小川原浦に旧役場が、明治四十二年（一九〇九）に旧小長井郵便局が出来ると、このあたりは急速に開けていった。

○黒仁田（くろにた）

水田耕作に適した谷間の湿地のことを「仁田」「牟田」という。

○船倉（ふなぐら）

『船倉』は中世の豪族の船を入れる倉の跡だという説もあるが、同じ地名が太良町大浦の標高二五〇ｍ位の所と、諫早市土師野尾の山間部にもあり、いずれも山手で位置的にみてもその説には疑問がある。

本町の『船倉』は柳谷の西側にあり、地形図で小字全体の形を見れば船の形に非常に似ており、そこから名づけられたのであろう。

○柳谷（やなぎだに）

遠竹名の柳谷は元の遠竹小学校があったところで、人家も十数戸の集落であったが、今では僅か四、五戸が残るだけとなっている。

春先になると、川岸や谷間の湿地に生えているネコヤナギが、楕円形の白い花をつけているのを見かけるが、ネコヤナギが群生していたので小字に『柳谷』の地名がついたのであろう。

町内で小字に柳がついているのは、遠竹名の柳平や上柳がある。また、古場名にも柳ヶ原がある。

○上南平（かみみなみびら）・下南平（しもみなみびら）

『ひら』というのは傾斜地のところをいう。本町は地形的に傾斜地であるため平がつく小字名が多く、遠竹名には特に多い。遠竹墓石群が存在する山は上南平であり、その山の下手は下南平という小字名で、遠江守の城跡といわれる山は権現平という。また、毘沙天岳の周囲には前平・後平・柳平・松尾平があり、そのほかにも坂平・荒平・狐石平・大平などがある。

○追分（おいわけ）さん

竹崎街道の長里石渕入り口から牧へ行く途中に（現在ゴルフ場）に、「おいわけさん」と呼ばれている所がある。

竹崎街道と目島街道の別れ道で、昔はそこに「追分」と刻まれた大石が建てられていたが、現在は開墾などによって埋まってしまっている。

○椿（つばき）　原（はら）

遠竹名字椿原は聖母の騎士園がある所である。

椿の実からは油がとれるので昔は大変珍重がられた。椿が群生していた場所だったのでこの名がついたのであろう。

○狩（かり）　集（あつめ）

みさかえの園の施設の所を「狩集」という。

昔、大きな狩をする時、多数の猟師たちが協力するために集まるところを狩集、別名をかりまたと言った。このあたりの山野は、猟師たちのグループ活動に最適だったと思われる。まず猟師たちは山の入り口に集まって山の神を祀り、それぞれが役割を決めて一斉に活動を開始した。勢子（せこ）たちが猪や兎をなどの獲物を追い出し、猟犬が恰好の場所まで追い込んだところで、ハンターたちが弓や鉄砲でこれを撃った。狩がすむとハンターたちはもとの場所に集まって、狩の獲物をまず山の神に捧げ、そのあと全員に分配した。

多良岳には、昔はイノシシ・シカ・サル・キツネ・アナグマ・キジ・ヤマドリ・ウサギなどの鳥獣が沢山棲んでいて、狩り場としては最適な所で、諫早領主もたびたびここで御用狩を行い、武士の訓練を行った。佐賀藩主も長崎への行き来の折りにはお茶屋に泊まり、狩をされたと伝えられている。

○正阿弥陀（しょうあみだ）

長里川の上流の谷間に「正阿弥陀」という所がある。昔、有明海の大津波があった時、川内辺りまで波が来たので、寺の人たちは門徒と共にこの山奥の谷間に避難し、念仏を唱えながら

開墾して食糧の自給をはかったので、この名が出来たという。
また、「正阿弥陀」は川内の稱念寺があった所でもある。

○馬込

正阿弥陀の近くに「馬込」「上馬込」という小字名所がある。農閑期にはこの谷の奥に馬を放牧していたといわれている。そこでこの名ができた。

○矢竹前

川内名には「矢竹前」という小字地名がある。このあたりに矢に適する竹があって、矢を作る職人が住んでいたのではないかと思われる。場所はオガタマノキのすぐ下手である。

○打越

昔は打越から田原方面へ行くには、険しい七曲がりの道を歩いて越えなければならなかった。この難所を越える辛さから腰を打つので打越の名がつけられた。「打越」という地名は各地にも多い。

○はたぎら井手

井崎の淀姫神社の近くの第四井手の下手に通称「はたぎら井手」という所がある。「はたぎら」とは〝畑開き〟という意味で、井崎開墾によってできた水田に引水するための井手があるので、この呼び名が起こったものである。

○埋炭

遠竹名の『埋炭』は、聖母の騎士園の上から山茶花の水茶屋の西側の丘の所まで細長く延びている小字の区域である。
字名の由来について、ここには土地の境界に炭を埋め込んであり、そこから埋炭という名がついたということである。炭というのは臭いを吸収するだけでなく、微生物を寄せ付けない働きがあり、いつまで経っても腐ることがない。そのため境界が判らなくなってもそこを掘れば炭が出てくるというのである。
先人たちは、科学的なことは知らなくても、生活の知恵でいろんな知識を備えていたことが窺える。
境界といえば、山の中に入ったとき、シャシャンボ(サセブ)の木の幹を背丈ぐらいの高さから鉈で中切りしてあり、それを境界としてあった。中切りした箇所からは新芽が何本も伸びて木は枯れずに、切断した所から下の幹がしだいに太くなって、明らかに目印となる。境界木には新芽が出やすいと思われる

シャシャンボの木が多く、これも生活の知恵であろう。

境界木を中切りするのは、小長井独特のものかは判らないが、隣町の太良でもシャシャンボの木を境界木とされていた。しかし、枝を切ることがあっても、幹は切らずにそのままにしてあったので、驚くほど大きな木となっていた。

○横ミ川（よこみがわ）

井崎名に『横ミ川』という小字がある。場所は井崎名坂の下集落の東側で、人家が一戸だけの地区である。

ここには曲がりくねった川があったことから、この名前がついたものであろう。というのも、諫早法務局に備えられていた同地区の昔の字限図（あざぎりず）に、曲川と書かれている文字があったので、元来は、曲川と書いて『ヨガミガワ』と呼ばれていたのが、『ヨガンゴウ』から『ヨコミガワ』へと訛って、現在の『横ミ川』となっているのであると考えられるからである。

第四節　記念碑・頌徳碑

○皇太子殿下ご奉迎　町制施行十周年　記念碑

役場広場の出入口付近に歴代村長町長の頌徳碑と並んで、記念碑が建立されている。この記念碑は皇太子明人親王殿下（現在の天皇）が、みさかえの園にご来園の際、役場庁舎にお立ち寄りになられたご奉迎記念と、小長井の町制施行が十周年を迎えることを記念して、昭和五十一年（一九七六）四月に完成したものである。山茶花から運ばれた巨石の碑文には、十周年に併せて建設された各種施設の落成式をかねて式典を挙行したことが刻まれている。

皇太子殿下ご奉迎　町制施行10周年　記念碑

碑　文

第五回全国身体障害者スポーツ大会が長崎県において開催されるにあたり皇太

子明人親王殿下のご臨席を仰ぎ昭和四十四年（一九六九）十一月十日聖家族会みさかえの園にご来園のみぎり小長井町民はこぞって沿道に日の丸の旗でご奉仰申し上げご休憩のため役場庁舎におたちよりになられたのであります。長崎県知事をはじめ小長井町長、小長井町議会議長と親しく有明海のハゼ、ムツゴロウの献上魚類をご鑑賞になり一同ご休憩の陪席を賜り感激申し上げたのであります。

本年十一月三日文化の日の佳き日を期して町制施行十周年を迎え小長井中学校体育館、遠竹小学校体育館、小長井小学校総合校舎並びに体育館、長里小学校舎並びに体育館、小長井町民センター、小長井町民グラウンド並びに町民プールの落成式をかねて町民施行十周年記念式典を挙行し茲に碑を建て永く皇太子殿下のご奉迎を記念する。

昭和五十一年十一月三日

小長井町長　吉川敏隆

碑文　石丸一喜謹書

○田川九郎助翁とその頌徳碑

田川九郎助翁は、嘉永二年（一八四九）九月十六日、小川原浦村に生まれ、明治二十二年（一八八九）に地方自治制が施行されてから、村会議員となり教育行政に尽くされた。

明治三十二年（一八九九）には崎原、長里両小学校を統合させるなど、一村一校に努力し、また、小長井尋常高等小学校の新設に奔走して、その建設資金として金壱千円（現在のお金で約一千数百万円）を寄附された。

同三十六年（一九〇三）十二月、村長に推挙され、ついで、日露戦争が始まったとき、軍隊の慰問や軍事公債の募集に尽力された功績により勲八等に叙せられた。

同四十年（一九〇七）高等科に実業科が新設されると、自分が持っていた畑の約一二〇〇㎡を学校敷地として寄贈されたのである。

そこで村内有志が相はかり、同四十四年（一九一一）十月に学校敷地内に翁の遺徳を偲び頌徳碑が建設された。その後、小長井小学校が現在の場所に移転されたことで、その小学校跡地を利用して昭和五十年（一九七五）に、町民センターが建設されたとき、この頌徳碑も町民センター敷地の一画に庭園を造りそこに移転されていた。しかし、この町民センターの老朽化により、平成十一年に現在の文化

田川九郎助翁頌徳碑

ホールが建設されたことで、頌徳碑も現在の場所に移設されている。

○木下吉之亟翁頌徳碑

県道小長井線の農場バス停から清水に向かう途中、田原グラウンド反対側の左手にある丘からは、眼下に数百町歩の農地の拡がりが見渡せ、遠く雲仙岳の山並み、有明海、諫早の小野平野などが臨める、小長井でも有数の景色の良い場所である。そこに、木下吉之亟翁の偉業を称える頌徳碑が建立されている。

碑文にいわく

北高来郡小長井村ハ戸数九百。農ヲ以テ業トスル者実ニ七百戸ニ達ス。然ルニ耕地乏シク田畑僅カニ、二百余町ニシテ一戸平均四反歩ニ過ギズ戸口ハ遂年増加シ耕地益々不足ヲ告グ。コノ時ニ当リ元代議士、木下吉之亟翁ハ、大正五年（一九一六）長里耕地整理組合ヲ設ケ、一大農場ヲ経営シテ、小長井村ニ原野二百余町ノ開拓ヲ企ツ、既ニシテ、茶屋、山神ニ、二大貯水池ヲ築造シ、百余町ヲ開田シ、農家ヲ移シ、道路ヲ開キ更ニ事業ノ完成ヲ計ラン為、寝食ヲ忘レ一身一家ヲ顧ミズ、孜々経営シツツアルノ際、突如二豎ノ冒ス所トナリ尽焉トシテ長逝セラル、洵ニ痛惜ニ堪ヘズ、竝ニ田原名農場居住者並有志謀リ、地ヲ農場ニトシ、翁ノ功績ヲ刻シテ永遠ニ伝ヘントス。余ハ翁ト知ルヤ久シク、為ニ嘱セラレテ、コノ碑文ヲ成ス。

昭和四年（一九二九）十二月　勲三等　則元由庸撰

翁は安政六年（一八五九）十二月、諫早市赤崎町の名門木下助内の長子として生まれ、少年の頃より骨格がたくましく、才覚に優れていた。

好古館に修学していたとき明治維新の変革期を迎え、ついで、明治四年（一八七一）に廃藩置県となり学館が閉鎖されたが、向学心が強かったので数年間を他郷に遊学し、新知識をとりいれて帰郷した。そして政治に興味をもち自由民権の思想をとなえ、二十五歳で県会議員に当選し、そこで同志を募り長崎新報を発刊して、その主義の宣伝につとめた。

そして、大正四年（一九一五）には衆議院議員に当選し、大いに活躍し県下にその人あるを認められるに到った。

代議士をやめてからは、小野村（現在の諫早市小野町）の村会議員となり、村政を助けて模範村として国より表彰を受け、教育事業にも力を注いだ。

北高来郡教育会を創設してその後援者となり、諫早実科高等女学校の設立にあたっては、自らが設立委員となって設立を実現させた。さらに明治四十年（一九〇七）の県立諫早農学校の設立に尽力され、また、大正十二年（一九二三）には、旧領主諫早氏の屋敷を寄贈してもらい、北高諫早方面より寄附を募り、

県会に働きかけて諫早中学校の設立に尽くした。

また、郷土の産業開発のため製糸業ならびに養蚕業を振興し、さらに諫早銀行を設立してその重役となってその進展に寄与した。その他、県農事試験場の誘致につとめ、島原鉄道株式会社の創立にも尽力した。このように、北高諫早の主な事業で翁の手をわずらわさないものはなかった。諫早公園中腹にその徳を永遠に讃える翁の銅像が昭和四十年（一九六五）に建てられている。

晩年となり、第一次世界大戦中に、我が国が極度の食糧不足になやまされたことを憂えて、国費補助により大正四年（一九一五）九月頃から田原農場二百五十ha余の山林原野開拓を計画し、手始めに山茶花溜池と山ノ神溜池を建設し、ついで、清水、天堤、長坂、木裏木、立石等の高原を開拓して百ha余の水田を拓いた。そしてこの地に遠近地区から農家を移転させ、道路を開設し、学校を建てるなどして、新農村建設に全力を尽くされた。かくて五十数戸の入植を得て、将来はこの高原を、二百戸以上の一大農場にしようという夢をもって身を捧げられていたが、夢半ばにして昭和四年（一九二九）七月、七十一歳を一期として長逝されたのである。

木下吉之亟翁頌徳碑

開拓地の入植者たちは、翁の死を痛惜し、その功績を永遠に伝えるため、木下農場の開墾地が一望できるこの丘に翁の頌徳碑を建立した。

農場、清水の今日の繁栄は、翁の献身的英断の賜であり、木下農場の人々は翁に感謝するため、毎年十一月の第一日曜日に頌徳碑に詣でる。

○佐藤常治氏頌徳碑

佐藤常治氏は明治三十五年（一九〇二）、井崎に生まれ、温厚篤実で寛容な人柄であった。戦中から戦後にかけて、二期に亘って村長の要職を務め、その後、町議会議長として活躍された。

黒仁田溜池は、昭和五年（一九三〇）頃から老朽化によって漏水がひどくなっており、昭和七年（一九三二）の大暴風雨で甚大な被害を受けた。

その当時、受益面積が四・十八haで、改修工事を補助事業で行うには、受益面積が不足していたので、新たに一・四haの水田を開墾し、昭和七年三月補助事業による溜池改修工事に着手した。その開墾に際して、耕作者は耕地整理組合を組織し、その組合長に受益農地の地主であった佐藤氏を推した。

また、昭和八年三月に完成した改修工事の総工費は、六千百

佐藤常治氏頌徳碑

円で、そのうち国・県の補助金が六割であったが、残りの工事費はすべて佐藤氏個人の支出によるものであった。

組合員一同は、この佐藤氏の徳を称えるため、この黒仁田溜池の縁に頌徳碑を建てた。碑文は、当時の諏訪神社の社掌である田崎静氏の謹書で、現在は、苔むして解読が困難となっているが、その大要は、溜池工事請負者が野中熊七氏で、石工が糸山与八氏と小作人総代の池田幾太郎氏とある。そして頌徳碑は、昭和十年（一九三五）十月十日建立となっている。

○古賀徳太郎翁彰徳碑

古賀徳太郎翁は、慶応元年（一八六五）十一月十三日に井崎に生まれた。翁は慶愛の情に厚く、親切、丁寧で、又一面では勤倹節約を重んじて、当時、諫早、北高で筆頭の大地主となられた。

翁は常に小長井村の振興と、井崎地区の繁栄に心を致された。

古賀徳太郎翁彰徳碑

その子供の鼎三氏と孫の徳郎氏親子は、翁の生前の遺徳を偲ばれ、翁の名義で井崎名字宮ノ本の水田四十七ａを、氏神である淀姫神社の祭田（まつりだ）として井崎名に寄贈された。それまでは、神社の祭費は氏子一同で負担していたが、それからは、寄贈された祭田の小作料金で賄なわれるようになった。

氏子一同はそのご恩に感謝し、翁の功績を称えその徳を偲び、淀姫神社境内の一角に、昭和二十年（一九四五）十月に翁の彰徳碑を建てた。

碑文は服部一郎先生の撰文とあり、海軍大佐の藤瀬勝氏の謹書によるものである。しかし、大木の下にあるため彰徳碑は苔むしており、撰文の解読が容易ではないが、大要は上記のとおりである。

明治四十年（一九〇七）四月に第八代村長に推挙され、公共事業の推進を図られたが、昭和十三年（一九三八）六月二十二日、ついにその生涯をとじられた。

○佐藤常治氏頌徳碑

井崎の兎島は、昭和三十五年頃（一九六〇）までは老松が生い茂り、海辺を巨石で囲む風光明媚な離れ小島であった。

昭和二十年（一九四五）の終戦を迎えてからは、国民の体位向上が叫ばれるようになり、国内の到るところでレクリエーションが普及し、各種の運動競技が各地で盛んに行われるようになっていた。

長里、小川原浦、遠竹の各地区には夫々に小学校があって、その運動場を活用しているが、井崎地区にはその場所がなく、陸上競技の練習はもっぱら県道で行っていた。

そこで、青年団の井崎支部では、この兎島を井崎の運動場にすることはできないものかと考え、昭和二十四年（一九四九）所有者である佐藤常治氏にお願いしたところ、将来の井崎を担う青年の望みであり、井崎のレクリエーション普及のためになるのならばと、運動場造成を快諾された。団員は早速、運動場造成に着手し作業を進めた。その成り行きを見守っていた井崎区民も、整地作業に援助の手を差しのべ、その年の秋の敬老会はここで行われた。それからは、この広場が井崎区民の体育レクリエーションの場となり、また、親睦融和のため、築切地区も含めた区民運動会を行うようになった。その運動会は、井崎を五班に分けて行う班対抗リレーなどを競うもので、毎年の年中行事となっていた。

このことにより、青年団の創意と実行力、ならびに団結と、諸活動に対して、次の表彰を受けている

表彰状

小長井村　井崎地区　レクリェーションクラブ

レクリェーション活動の普及、及び振興に貢献し、文化生活の向上にきわめて、顕著な成績をあげていることを認めここに、レクリェーションの優良団体として表彰する。

昭和二十五年七月二十四日

第四回　レクリェーション大会会長　斎藤惣一

青年団一同は、佐藤常治氏の理解ある無償貸与のお陰よるものだと、運動場の一角に、氏の頌徳碑を建てた。

昭和二十四年（一九四九）九月十日　開誌

和銅寺主　雪岳良考書

碑文は年を経て苔けむし、解読は容易でないが要約すれば前述のとおりである。

なお、兎島の運動場で長く行っていた井崎区民運動会は、現在井崎運動場が地区の中央に造られそこで行われている。また、兎島も昭和四十年代（一九六五年頃）に海岸が埋め立てられ、陸続きとなっている。

○古賀トヱ女史頌徳碑

井崎保育所の敷地より、井崎農業構造改善センターに、古賀トヱ女史の頌徳碑がある。その碑文に曰く

古賀トヱ女史は、明治二十八年（一八九五）六月十三日、諫早市永昌町、緒方家に生まる。明治四十四年（一九一一）三月、県立長崎高等女学校を卒業。ただちに、小長井尋常高等小学校訓導に命ぜらる。爾来、大正三年（一九一四）まで在任され、大正四年三月、古賀鼎三氏に嫁し子女の養育に盡さる。

昭和十六年（一九四一）から、昭和二十年八月まで、小長井村国防婦人会会長として郷土の守りを果たさる。昭和四十二年（一九六七）十月一日、社会福祉法人井崎保育所の開設にあたり、当保育所敷地百七十九坪（約六〇〇㎡）を率先して寄贈され、幼児教育の普及に貢献された。

古賀トヱ女史頌徳碑

古賀トヱ女史の崇高なる人格は、井崎名民一同の慈母として欽仰敬慕するところ、茲に碑に刻してその碑を頌する。

昭和四十四年（一九六九）十一月吉日

小長井町　井崎名一同　碑文　石丸　一喜

○江頭純治先生頌徳碑

釜のお稲荷さんの境内に、江頭翁の頌徳碑がある。その碑文には、こうある。

江頭純治先生は、明治十七年（一八八四）十一月一日、小長井町遠竹名釜、江頭家に出生さる。

明治三十六年（一九〇三）三月、県立佐賀第一中学校を卒業、直に古賀尋常高等小学校訓導、遠竹小学校長として、昭和五年（一九三〇）四月、小長井村村会議員に当選、昭和十年（一九三五）六

江頭純治先生頌徳碑

月議員在任中死去さる。

昭和五十年（一九七五）三月、在りし日の父の意志をついでその遺族、村山ヤス、江頭ツヨ、森保サヨ殿より、当稲荷神社の敷地を率先して釜地区に寄贈された。江頭先生は児童教育に一生を捧げられ、小長井町並びに地区民の優れた指導者として貢献された。崇高なる人格は釜地区民一同の慈父として欽仰敬慕するところ、茲に碑に刻してその徳を頌する。

昭和五十年（一九七五）三月吉日　建之

小長井町　釜部落民一同　碑文　石丸　一喜

○原田易助氏頌徳碑

原田易助氏頌徳碑

原田易助氏（原田家第十五代当主）は原田種次郎氏の長男として生まれ、大正元年（一九一二）五月二日に八十六歳で逝去された。易助氏は永年に亘って牧地区の世話役、指導者として若者の育成に尽され、困っていた人を助けた。また、長里村の重鎮として宇良村との山野の争いにも尽力された。牧の人々は易助氏を父親のように敬慕し、牧名のために尽力された易助氏の功績を永遠に伝えるため、牧名の人々により頌徳碑が建立された。（明治四十五年一月元旦）

碑　文

原田氏ハ系原田種直ヨリ出其裔孫ヲ原田種次郎ト云フ
易助ハ其長男ナリ義侠ニシテ弱ヲ扶ケ窮ヲ憐ミ公科公益ヲ
重ス郷人敬慕シテ父母ノ如クス齢八十六猶牧名ノ人々相議シ
其徳ヲ永遠に祈念セント欲シ碑ヲ建テ之ヲ頌ス

○歴代村長町長頌徳碑

碑　文

小長井町は明治二十二年三村合併して誕生す星霜移り今日の繁栄の中に百周年を迎えるもこの間に於ける郷土の歩みは必ずしも平ならず我らが父祖が渾身の英知を傾け困難を排除し郷土の進路を開きし刻苦精励の賜也

就中歴代村長町長は郷土を代表し住民の先頭に立ち苦心の経営人語の及ぶところにあらず翁等の粒々築きし礎は尚炳乎たり　之を培い更に後生に伝えるは我ら後進の責務な

るべし秋あたかも新帝陛下の御大礼に巡り合わせここに我ら相図り町民の浄財を募りて翁等の遺徳を偲び偉業を称える碑を役場前広庭の美くしき麗しき場所を祝い定めて建立するものなり

希わくばこの微衷を嘉納せられんことを

平成二年十一月二十四日

村おこし事業実行委員会
会　長　中村弥三郎
頌徳碑建立委員会
委員長　清水峰之進

歴代村長町長頌徳碑

第五章　町行政

第一節　小長井町のあゆみ

一、明治維新

慶応三年十二月九日（一八六七）の王政復古の大号令により、京都御所において明治天皇睦仁（むつひと）の名で新政府の樹立が宣言された。

徳川嘉喜（よしのぶ）（十五代将軍）の政権返上と将軍職の辞任により、幕府と将軍職が廃止され、同時に摂政・関白をはじめとする旧来の制度が全廃された。これにより、およそ二百六十年間続いた江戸幕府が崩壊し、鎌倉幕府から七百年にわたって続いた武家政権による封建社会が終わり、天皇政府による中央集権国家の建設へと向かうことになる。

しかしながら、宣言だけで明治新政府が確立したのではなく、薩長を中心とする新政府が行う処遇に対し、不満を持った旧幕府側の大名や武士たちは、新政府と対立し、年明け直後の鳥羽・伏見の戦いで始まった戊辰（ぼしん）戦争により、各地で抵抗したが新政府軍に敗れた。このように、旧幕府側の勢力を排除していきながら統治が進められた。

明治新政府は、天皇を中心とする中央集権国家の仕組みを整え、四民平等の政策により古い身分制度を廃止し、富国強兵策や殖産興業によって近代的な軍隊を誕生させた。また、財政の基礎を確立させるため、近代産業の育成や地租改正を行った。

明治二年（一八六九）六月十七日の版籍奉還は、藩主から土地（版）と人民（籍）の支配権を朝廷に返させたものであるが、強制的なものではなく、自主的に願い出る形で行われた。最初に薩摩（鹿児島）・長州（山口）・土佐（高知）・肥前（佐賀）の四藩が版籍奉還の建白書を提出し、各藩がこれにならったのである。奉還を願い出た各藩主は知藩事を任命され、藩主はそのまま知藩事となった。

身分制度の改革では、諸侯の称号が廃止され、代わりに華族の称号が与えられ、旧家臣は士族とし、農、工、商は平民とされた。また、平民には苗字を持つことが許され、華族と平民が婚姻できるようになり、職業の選択や住所などの自由が認められた。明治維新は藩主と藩士の主従関係や身分制度や禄制度の大改革などにより、廃藩置県への足がかりとなり近代日本の出発点となった。

二、廃藩置県

従来からの藩主たちを知藩事に任命した新政府は、次に統治組織の統一を藩に命じ、藩の職制を府県と同様のものとしたが、藩の財政については歳入の十％を知藩事の収入とし、残りを藩庁経費と旧家臣の俸給とするなど、運用に大きな規制を加えるものだったので、藩独自の運営を行うことができなかった。このことは、藩主の領地ではなく新政府の行政区画であることを示すものであった。

当時、新政府には直属の軍がなく、軍事力は各藩が持っていたという事情もあり、当面は府藩県の三治体制で中央集権化が進められたが、廃藩の動きは藩の方から現れたのである。

幕末の社会の急変とそれに対する経費は、各藩には非常に大きなもので、二度にわたる長州征伐と戊辰戦争への出費は藩の財政を圧迫した。さらに明治政権下での藩に対する制度改革は、多くの藩の財政を破綻（はたん）させるものとなった。このような体制下における中央集権化は、あちこちで行き詰まりを見せ、やがて廃藩が現実問題となった。

明治四年（一八七一）七月十四日、新政府は各藩の知藩事を皇居に呼び寄せ、すべての藩を廃止して、県を置くことを一方的に宣言したのである。これにより、版籍奉還後に任命された知藩事と江戸時代からの藩が廃止され、全国に府県が設置されることとなった。

ただし、この段階ではこれまでの藩を県に変えただけのものだったので、旧来の藩の領地のように飛び地が散在しており、境界も錯綜していた。そのため、明治四年十一月に全国規模で府県の大統合が行われ、その結果、この時点で七十五府県となった。

その後も県庁の移転などによる県名変更や、明治九年に再び全国的な府県の統合が行われ、三十八府県にまで整理された。だが、このようにして統合された県では、復活や分県運動が盛んに行われて、明治二十一年（一八八八）までに佐賀県や宮崎県など八つの県が復活して、現在と同じ四十五府県（北海道と沖縄を除く）となり現在に至っている。

三、戸長制度

鎌倉時代（一三三三～）から南北朝時代（一三三六～）にかけては武士の支配力が次第に大きくなったが、室町時代（一三三九～）にかけて発達した郷村制は村の名主出身の年寄りなどを中心に自治の仕組みがとられるようになった。

用水や年貢のことなどを相談する寄合が開かれ、村の掟がつくられた。このように自治の仕組が遠竹村・井崎村・小川原浦村・田原村・長里村の五か村であった。

各村には庄屋・横目（よこめ）・散使（さじ）をおいて、それぞれの村を治めた。

明治維新（一八六七）となり、廃藩置県によって明治五年（一

八七二）に庄屋制が廃止になり、戸長制に改められて万事が執り行われるようになったが、明治十二年（一八七九）十月に、遠竹村と井崎村が合併して井崎村となり、同じく田原村と小川原浦村が合併して小川原浦村となった。

さらに明治十三年（一八八〇）八月十四日の長崎県令により、各郡に戸長組合の配置を定めた。湯江村・宇良村・長里村が一組合になって戸長役場を宇良村の馬場名においた。井崎村・小川原浦村は、戸長役場を井崎においた。

村	戸長氏名	就任年月　退任年月
遠竹村	江頭隼太	明治5年～明治12年
井崎村	木下袈裟松	明治5年～明治12年
井崎村	鶴田伝之允	
小川原浦村	田川嘉内	明治5年～明治12年
小川原浦村	中尾千十	
田原村	新堂祐逸	明治5年～明治12年
長里村	毎熊敬一	明治5年～明治12年
長里村	増山文之助	
遠竹村	佐藤良四郎	明治12年～明治13年
井崎村		
小川原浦村	宇野右馬之進	明治12年～明治13年
田原村		
井崎村	佐藤良四郎	明治13年8月14日～明治15年1月
小川原浦村		
〃	木下左金吾	明治15年2月～明治16年9月
〃	宇野右馬之進	明治16年10月～明治17年12月
〃	中山友蔵	明治18年1月～明治22年4月

四、地方自治の歴史

1　江戸時代の町村

・農業等の生活維持の必要からできた生活共同体
・各藩はこれを利用して、徴税等の行政的な役割を担わせた

戸籍法の制定（明治四年四月四日太政官布告第一七〇号）

廃藩置県（明治天皇が明治四年七月十四日に廃藩の詔を出した）により藩に代わる府や県が新設される。また、戸籍法により江戸時代からあった地方公共団体の性格を持つ「村」の区域とは別の行政区画として、「区」が置かれ、「区」ごとに国で選んだ戸長、副戸長が配置され、戸籍事務を行った。この結果、庄屋、名主等の制度が廃止されるとともに、江戸時代からの「町村」も廃止された。

2　三新法の制定（明治十一年七月二十二日太政官布告第七十七～十九号）

三新法（郡区町村編成法・府県会規則・地方税規則）が制定されたことにより、不完全ながら地方自治制度の基礎が固まった。

郡区町村編成法により、戸籍法による「区」の制度が廃止され、新たに府県の下に「郡」及び「区」（市に相当）が置かれ、「郡」の下に「町」と「村」が置かれた。

また、府県会規則により、府県に選挙で選ばれた議員で組織する議会（府県会）が設置され、一部予算の議決などの権限が与えられたほか、地方税規則により、地方税の賦課方法が整理された。

区町村会法の制定（明治十三年四月八日）

府県と同様に、区町村にも選挙で選ばれた議員で組織する議会（区町村会）が設置され、三新法と共に地方自治の基礎が形づくられた。

3　市制町村制の制定（明治二十一年四月十七日公布）

明治憲法の施行に先立って制定された市制町村制は、地方自治体としての市町村を定めた法律で、市町村会、市町村行政、市町村有財産の管理などが規定された。

国から独立した基礎的な地方自治体とされ、それぞれに選挙で選ばれた議員で構成する議会（市町村会）が置かれた。また、市には市会が推薦した候補者のうちから内務大臣が任命する長が、町村には町村会が選挙し、府県知事が認可する町村長が置かれた。市は内務大臣と府県知事の、町村は郡長の強い監督の下に置かれ、今と比べて、住民の意思を十分に反映するものではなかったが、当時としては、進歩的なものであった。その後、明治四十四年と大正十年に大改正があり、昭和二十二年（一九四七）に地方自治法の成立により廃止された。

4　明治の大合併

明治政府は、明治二十一年（一八八八）に内務大臣訓令（約三百～五百戸を標準規模に町村を合併）を発し、全国一斉に町村合併を推進したのが「明治の大合併」と呼ばれるものである。

その結果、全国の町村数は、明治二十一年末の七一、三一四町村だったものが、明治二十二年末には一五、八五九市町村（三十九市、一五、八二〇町村）にまで減少した。

明治の大合併は、江戸時代からの自然発生的な町村を合併して、行財政機能をもった、近代的な地方自治制度を導入するために行われたものである。

5　府県制・郡制の制定（明治二十三年五月）

上級の地方団体としての府県・郡に関して、郡及び市を包括する府県には、議会（府県会）が置かれ、その議員は市会・町村会の間接選挙で選出された。また、府県知事は国が任命する官吏で、府県会や市町村に対する強い監督権限を持つなど、自

治体とはいえ、国の行政区画としての性格が強く、自治の要素は極めて希薄であった。町村を包括する郡も、国の官吏のもとに郡長が置かれ、町村に対する監督権限を有していたのである。

6　郡制の廃止

大正になり、郡の果たすべき機能が縮小していったことから、地方公共団体としての「郡」は廃止され、単に国の行政区画として郡長がこれを所轄することになった。大正十五年（一九二三）には、郡長の制度も廃止され、郡は単なる地理的名称となった。現在もこうした地理的名称として「郡」という名称が使用されている。

7　市制町村制の改正（昭和十三年）

戦時体制に進むと、地方自治的な風潮は衰退し、中央政府の強い統制下に置かれることになった。第二次世界大戦による戦時体制の中、市町村会の権限を制限するとともに、市町村長中心の行政とするなど、地方自治に対する国の統制を強化する改正が行われた。こうして、戦前の地方自治はほとんどそのすべてを失った。

8　地方自治法の施行（昭和二十二年四月十七日）

終戦後制定された日本国憲法は、明治憲法にはなかった地方自治に関する規定を設け、これを保障し、さらに、地方公共団体の自主性・自立性の強化、住民の権利の拡充、地方自治行政の公正の確保を図るため、地方自治法を制定し、地方自治の基盤を固めた。

9　警察法、教育委員会法、消防組織法の制定（昭和二十三年）

従来、国の事務とされていた警察、教育、消防の事務を地方公共団体に移譲した。

昭和二十三年に施行され警察の民主的管理と地方分権を図るため、公安委員会制度を取り入れると共に、警察機構を国家地方警察と自治体警察の二本立てとされた。

市及び人口五千人以上の市街的町村は、自治体警察として『その区域内において警察を維持し、法律及び秩序の執行の責に任ずる』こととされ、市町村長の所轄の下に置かれた市町村公安委員会に警察を運営・管理させていた。また、自治体警察は国家地方警察の運営管理及び行政管理に服さないものとされた。

この法律は、本来、国家的性格と地方的性格とを併有する警察事務を、地域によって国家地方警察又は自治体警察といういい

ずれかの性格に偏る二つの警察組織に担当させたことは、警察事務の運営の合理性の観点から問題があった。また、市町村自治体警察制度による警察地域の細分化が、広域的な犯罪等に対処することに効率的運営を阻害し、国家地方警察と多数の自治体警察の併存は、施設及び人員の重複などで財政面で不経済であった。

警察の能率的運営の確保、財政負担の軽減、警察事務の国家的性格及び地方性性格への対応並びに国の治安責任の明確化を図るため、昭和二十九年に警察法が改正され、国家地方警察と市町村自治体警察の二本立てを廃止し、執行事務を行う警察組織を都道府県警察に一本化した。また、国の警察機関による都道府県警察の指揮監督など一定の関与を認めた。

昭和二十二年当時の小長井村の人口は七、九四九人であったが、市街的町村の人口五千人以上には該当しなかったので、自治体警察は置かれなかったが、諫早市には自治体警察が警察法が改正されるまで置かれていた。

10　町村合併促進法・新市町村建設促進法の制定

昭和二十八年十月に「町村合併促進法」が制定された。この法律は、新制中学が合理的に運営できる人口規模という点を念頭に、全国一律に人口約八千人を標準として町村の合併を進めるというものであり、これが「昭和の大合併」である。

これにより、全国的に市町村合併が促進され、昭和二十年に一〇、五二〇市町村だったのが、昭和三十六年に三、四七二市町村となった。

昭和の大合併により、昭和三十年代以降の高度経済成長等による大きな社会変化に対応していく基盤が整備されたという評価もされている。

11　地方分権推進法の制定

平成七年（一九九五）七月から施行された期間五年の時限立法で、政府に「地方分権推進計画」の作成を義務づけるとともに、その作成のための勧告を行う「地方分権推進委員会」の設置を盛り込まれた。

機関委任事務

明治以来、国が地方自治体を下部機関とみなし、国の事務を一方的に代行させた制度で、都道府県では旅券の発行など仕事の八割、市町村では戸籍など四割を占めた。

国は法律に規定がなくても「通達」で細かく指示し、自治体を従わせた。地方分権一括法で廃止され、廃止後は「自治事務」と「法廷受託事務」に振り分けられた。

地方分権一括法

平成十二年（二〇〇〇）四月に施行された地方分権一括法は、改正地方自治法を中心に四七五本に及ぶ膨大な法改正で、国と地方自治体の関係を従来の「上下・主従」から「対等・協力」に転換した。「歴史的な改革」とも言われ、最大の目玉は「機関委任事務」が廃止されたことで、国の自治体への「関与」も廃止・縮減された。

国による地方自治体への「必置規制」も廃止・緩和され、機関委任事務に基づいて乱発されてきた国から自治体への「通達」も廃止されたが、国から自治体への権限移譲はごくわずかで、税財源の移譲もほとんどなかった。

自治事務

地方分権一括法で機関委任事務が廃止されたことに伴い、地方自治体が自らの裁量によって自主的に行えるようになった事務で、六〇〇を超えた機関委任事務の約五十五％が自治事務となった。

主な自治事務は、都市計画の決定、農業振興地域の指定、飲食店営業の許可、病院や薬局の開設許可、土地改良区の設立許可、建築確認、建設業・宅地建物取引業の許可、小中学校の学級編成や教科書の選定、就学校の指定、身体障害者手帳の交付などである。

法定受託事務

地方分権一括法で機関委任事務が廃止されたことに伴って、廃止後に「自治事務」と区別して組み替えられた事務のことで、国が果たすべき事務であるが、事務処理の効率性や利用者である国民の利便性を考慮して、地方自治体で処理するように法律や政令などで特に定めた事務で、国が自治体に処理を委託するものである。

主な法定受託事務は、国政選挙の事務、旅券の交付、国の指定統計、国道の管理、生活保護の決定と実施などであり、法定受託事務には、これまで地方自治体が自治事務にすべきと主張してきたものが多く含まれていた。

市町村への権限移譲

地方分権一括法で都道府県から「市町村」に移譲された主な権限は、市町村立学校の学級編成と始業日、就業日などの学期の決定、市町村立高校の通学路（通学区域）の指定、犬の登録、鑑札の交付、注射済み票の交付などである。

地方事務官の廃止

都道府県には従来、身分は国家公務員だが、職務上は都道府県知事の指揮下にある地方事務官制度があった。地方分権一括法で廃止され、それに伴い、これまで地方事務官が行っていた社会保険事務や職業安定事務は国の直接執行事務となった。

市町村合併

地方分権の推進には、分権の受け皿となる地方自治体の基盤整備が欠かせないものであるが、全国には三二〇〇以上の自治体があり、人口が一万人に満たない市もある。自治体に一定の人口や財政力、行政処理能力がなければ、国から権限を移譲されても使いこなせず、市町村合併による自治体の力量アップが分権推進の必須条件である。

〈明治時代〉

明治　元年	一八六八年	九月八日　年号が「慶応」から「明治」に改められる。
四年	一八七一年	廃藩置県　戸籍法の制定
一一年	一八七八年	三新法の制定（1　郡区町村編成法、2　府県会規則、3　地方税規則）
一二年	一八七九年	**一〇月　遠竹村と井崎村が合併して、井崎村に田原村と小川原浦村が合併し、小川原浦村に**
一三年	一八八〇年	区町村会法の制定
二一年	一八八八年	市制町村制の制定
二二年	一八八九年	明治の大合併 **四月一日　小川原浦村、長里村、井崎村が合併し、小長井村が誕生した** 市制町村制の施行により、地方自治がはじまった
二三年	一八九〇年	大日本帝国憲法の施行　府県制・郡制の制定
二七年	一八九四年	日清戦争
三七年	一九〇四年	日露戦争

〈大正時代〉

大正　元年	七月三〇日、年号が「明治」から「大正」に改められる	
一二年	郡制の廃止	
一五年	地方議員の普通選挙の実施	

〈昭和時代〉

昭和　元年	一二月二十五日、年号が「大正」から「昭和」に改められる	
六年	満州事変	
一一年	二・二六事件	
一二年	日中戦争	
一五年	**八月三〇日　諫早町・小栗村・小野村・有喜村・真津山村が合併して諫早市が誕生** **九月一日　本野村・長田村が諫早市に合併**	
一六年	太平洋戦争	
一八年	市制町村制の改正	
二〇年	八月一五日、終戦	
二二年	五月三日、日本国憲法施行、地方自治法施行	**湯江村・小江村・深海村が合併して湯江村となる** **森山村・井牟田村・唐比村が合併して森山村となる**
二三年	警察法、教育委員会法、消防組織法の制定	
二八年	町村合併促進法の制定	
三〇年		**喜々津村・大草村・伊木力村が合併して多良見村となる** **飯盛村・江ノ浦村が合併して飯盛村となる**
三一年	新市町村建設促進法の制定　地方自治法の改正	**湯江村から高来町となる**
四〇年		**多良見村から多良見町となる** **飯盛村から飯盛町となる**

四一年	**一一月一日　小長井村から小長井町となる**
四四年	長崎国体（山茶花高原が山岳競技の会場となる）
	森山村から森山町となる

〈平成～現在〉

平成　元年	一月八日、年号が「昭和」から「平成」に改められる
三年	地方自治法の改正
六年	地方自治法の改正
七年	地方分権推進法の制定
九年	地方自治法の改正
一一年	地方自治法の改正

12　駐在員制と班長制

小長井村の発足当初から各部落への行政伝達、納税などの用件はすべて地区長によって行なわれていたが戦後の地方自治諸般の制度改正に伴い従前の地区長制を、昭和二十六年五月に駐在員制に改めた。

駐在員は地区民の半数以上の同意を得て町長（村長）が委嘱することになった。

昭和三十四年四月一日からは駐在員制を班長制に改め、町長の補助機関として従前の三十地区を細分して、一つの班が十数戸程度で町の一般行政連絡と、納税事務等をその任務として現在に至っているが、複雑化する行政連絡を適切に処理し、又納税成績の向上を果されてきた。これも班長の努力と町民の自覚の賜ものである。現在の班数は下のとおりである。

行政班及び世帯数一覧表（平成16年４月１日現在　但し世帯数は班長より届け出があった数値）

地　区	班　名	世帯数	地　区	班　名	世帯数	地　区	班　名	世帯数
釜	１－１班	9	柳　南	３班	8	井　崎	２班	14
	２班	10	黒仁田	１班	11		３班	10
	３班	13		２班	7		４班	15
	４班	7	築　切	１班	7		５班	10
	５班	8		２班	9		４－１班	16
	６班	18		３班	15		２班	15
	２－１班	9		４班	9		３班	18
	２班	5		５班	10		４班	18
	３班	10	井　崎	１－１班	13		５班	11
	４班	14		２班	12	小川原浦	１－１班	12
	５班	13		３班	10		２班	14
遠　竹	１班	9		４班	15		３班	16
	２班	10		２－１班	7		４班	9
	３班	8		２班	10		２－１班	9
	４班	7		３班	7		２班	10
柳　南	１班	8		４班	8		３班	8
	２班	8		３－１班	14		４班	12

地　区	班　名	世帯数	地　区	班　名	世帯数	地　区	班　名	世帯数
小川原浦	5班	24	田　原	2－1班	14	足　角	3班	12
	3－1班	8		2班	12	打　越	1班	11
	2班	8		3班	23		2班	10
	3班	14		4班	13		3班	12
	4班	21		5班	5		4班	11
	5班	8		3－1班	10	川　内	1班	11
	6班	4		2班	10		2班	14
	4－1班	5		4班	4		3班	12
	2班	6	広川良	1班	9	船　津	1班	10
	3班	4		2班	4		2班	13
	4班	7		3班	4		3班	16
	5班	9	古　場	1班	3	田　代	1－1班	12
	6班	14	牧	1－1班	9		2班	14
	7班	14		2班	7		3班	10
	8班	24		3班	7		2－1班	14
	9班	10		4班	17		2班	11
	10班	10		5班	10		3班	8
	11班	8		2－1班	7		4班	17
	12班	10		2班	8	尾ノ上	1班	15
	5－1班	17		3班	10		2班	10
	2班	18		4班	7		3班	11
	3班	19		5班	7		4班	10
	4班	10		3－1班	11		5班	14
	5班	13		2班	15	大久保	1班	11
新田原	1班	19		3班	15		2班	11
	2班	18		4班	10		3班	9
田　原	1－1班	15		5班	17		4班	9
	2班	17		6班	8		5班	9
	3班	13		7班	9		6班	9
	4班	11	足　角	1班	12			
	5班	13		2班	18	合　計	142班	1,597

五、歴代村長・町長・助役・収入役

明治の大合併により、明治二十二（一八八九）年四月一日に誕生した小長井村は、その後、町制施行により、昭和四十一（一九六六）年十一月一日に小長井町となったのであるが、今回の平成の大合併によって、平成十七（二〇〇五）年二月二十八日をもって、自治体としての終焉を迎える。この間、小長井町は明治から平成にかけての幾変遷の世相を歩き、百十六年という長い歴史が刻みこまれている。

小長井町が誕生してから今回の合併までの期間における、歴代の村長・町長・助役・収入役を次表にした。

1　町長（村長）

歴代	村長氏名	就任年月日	退任年月日
一	毎熊　敬一	明治二二・五・一一	明治二六・五・一一
二	宇野右馬之進	明治二六・五・一三	明治三〇・五・一二
三	増山文之助	明治三〇・五・一三	明治三四・五・一二
四	赤司　傳吉	明治三四・五・二七	明治三六・一一・一八
五	田川九郎助	明治三六・一二・二三	明治三七・八・二九
六	宇野右馬之進	明治三七・九・一六	明治三八・三・二七
七	佐藤　覚	明治三八・五・一〇	明治四〇・三・二一
八	古賀徳太郎	明治四〇・四・一七	明治四〇・一二・二〇
九	古賀　正偉	明治四一・一・七	明治四五・一・六
一〇	宇野右馬之進	明治四五・一・一二	大正　二・五・二五
一一	赤司　傳吉	大正　二・六・七	大正　六・六・六
一二	赤司　傳吉	大正　六・六・七	大正一〇・四・五
一三	田川　道英	大正一〇・五・四	大正一一・五・六
一四	赤司　傳吉	大正一一・八・二五	大正一五・八・二四
一五	田川　道英	大正一五・九・二	昭和　五・九・一
一六	田川　道英	昭和　五・九・二	昭和　九・九・一
一七	田川　道英	昭和　九・九・一	昭和一三・九・一
一八	佐藤　常治	昭和一三・九・二	昭和一六・一・八
一九	古賀　鼎三	昭和一六・一・一九	昭和一六・九・一九
臨時村長代理	松尾　菊馬	昭和一六・九・二〇	昭和一七・七・九
二〇	古賀　鼎三	昭和一七・七・一〇	昭和一八・五・三〇
二一	佐藤　常治	昭和一八・五・三〇	昭和一九・七・一二
二二	古賀　鼎三	昭和一九・八・一〇	昭和二〇・一一・一五
二三	田川　道英	昭和二〇・一二・二九	昭和二一・一〇・二四
二四	古賀　徳郎	昭和二二・四・八	昭和二六・四・四
二五	古賀　徳郎	昭和二六・四・二四	昭和三〇・四・三〇
二六	古賀　徳郎	昭和三〇・五・一	昭和三四・四・三〇
二七	古賀　徳郎	昭和三四・五・一	昭和三八・四・三〇
二八	古賀　徳郎	昭和三八・五・一	昭和四一・一〇・三一

歴代	町長氏名	就任年月日	退任年月日
一	古賀　徳郎	昭和四一・一一・一	昭和四二・三・八
二	吉川　敏隆	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二七
三	吉川　敏隆	昭和四六・四・二八	昭和五〇・四・二七
四	吉川　敏隆	昭和五〇・四・二八	昭和五四・四・二七
五	吉川　敏隆	昭和五四・四・二八	昭和五八・四・二七
六	吉川　敏隆	昭和五八・四・二八	昭和六二・四・二七

歴代	町長氏名	就任年月日	退任年月日
七	古賀　忠臣	昭和六二・四・二八	平成　三・四・二七
八	古賀　忠臣	平成　三・四・二八	平成　七・四・二
九	古賀　忠臣	平成　七・四・二八	平成一一・四・二七
一〇	古賀　忠臣	平成一一・四・二八	平成一五・四・二七
一一	古賀　忠臣	平成一五・四・二八	平成一六・二・二八
一二	山下　勝紀	平成一六・三・一	現在

2　助役

助役氏名	就任年月日	退任年月日
赤司五百太	明治二二・五・一	明治二三・六・二七
増山文之助	明治二三・七・一七	明治二七・七・一六
増山文之助	明治二七・七・一七	明治三〇・五・一二
中尾　仙十	明治三〇・五・二四	明治三四・五・二三
江頭　徳馬	明治三四・六・一〇	明治三五・九・二八
池田　治六	明治三五・一〇・三	明治三九・一〇・二
池田　治六	明治三九・一〇・三	明治四一・四・二二
新宮　　勝	明治四一・六・一一	明治四四・三・九
池原　利三	明治四四・三・二五	大正　四・四・二〇
池田　鎮雄	大正　四・五・六	大正　六・一二・七
吉川愛四郎	大正　七・一・一二	大正一一・一・一一
吉川愛四郎	大正一一・一・一二	大正一五・一・一一
吉川愛四郎	大正一五・一・一二	昭和　五・一・一一
吉川愛四郎	昭和　五・一・一一	昭和　九・一・一一
吉川愛四郎	昭和　九・一・一二	昭和一二・五・三
田川　八郎	昭和一二・六・一	昭和一六・一・二八
鶴田　七郎	昭和一六・二・五	昭和一六・九・一六
鶴田　七郎	昭和一七・七・一〇	昭和一九・八・一一
横田　三作	昭和一九・八・二四	昭和二一・一・七
鶴田　七郎	昭和二一・七・八	昭和二五・一・八
鶴田　七郎	昭和二五・一・八	昭和二六・七・七
吉川　敏隆	昭和二六・七・八	昭和三〇・七・七
吉川　敏隆	昭和三〇・七・八	昭和三四・七・七
吉川　敏隆	昭和三四・七・八	昭和三八・七・七
吉川　敏隆	昭和三八・七・八	昭和四一・一〇・三一
吉川　敏隆	昭和四一・一一・一一	昭和四二・三・三〇
原田　幸雄	昭和四二・六・二三	昭和四六・六・二二
原田　幸雄	昭和四六・六・二三	昭和五〇・六・二二
石丸　一喜	昭和五〇・六・二三	昭和五四・六・二二
江口　健彦	昭和五四・六・二三	昭和五八・六・二二
栄田　清二	昭和五八・六・二三	昭和六二・六・二二
江口　健彦	昭和六二・六・二三	平成　二・六・三〇
辻田　弘輔	平成　二・七・一	平成　七・六・三〇
山下　勝紀	平成　七・七・一	平成一一・六・三〇
山下　勝紀	平成一一・七・一	平成一五・六・三〇

助役氏名	就任年月日	退任年月日
池田　芳信	平成一五・七・一	平成一六・二・二九
土井　勝義	平成一六・三・九	現在

3　収入役

収入役氏名	就任年月日	退任年月日
東　徳太郎	明治二二・五・一九	明治二三・六・二〇
赤司五百太	明治二三・七・一二	明治二七・七・一一
中尾　仙十	明治二七・七・一二	明治三〇・四・二二
池田　鎮雄	明治三〇・五・一	明治三三・八・二七
江口嘉次郎	明治三三・九・一七	明治三七・九・一六
渡部　勝次	明治三七・九・一七	明治四〇・一〇・二二
新宮　勝	明治四〇・一〇・二二	明治四一・六・五
青木　岩太	明治四一・六・一五	明治四二・八・二四
高橋　寿平	明治四二・八・三〇	大正　二・八・二九
高橋　寿平	大正　二・八・二九	大正　六・八・二九
高橋　寿平	大正　六・八・二九	大正一〇・八・二九
高橋　寿平	大正一〇・八・二九	大正一四・八・二九
高橋　寿平	大正一四・八・二九	昭和　四・八・二九
高橋　寿平	昭和　四・八・二九	昭和　五・二・二九
田川　八郎	昭和　五・二・二五	昭和　九・二・二四
田川　八郎	昭和　九・二・二五	昭和一二・五・三一
吉田　賢	昭和一二・六・一	昭和一二・一〇・二七

収入役氏名	就任年月日	退任年月日
小柳勇四郎	昭和一三・四・一	昭和一六・九・一八
臨時収入役代理 浦川　六市	昭和一六・九・二〇	昭和一七・四・一七
原田　幸雄	昭和一七・四・一七	昭和一八・八・一
田川　八郎	昭和一八・八・七	昭和一九・一〇・一二
田川　八郎	昭和二〇・二・一五	昭和二四・二・二四
田川　八郎	昭和二四・二・二五	昭和二八・二・一三
原田　幸雄	昭和二八・二・二三	昭和三二・二・二三
原田　幸雄	昭和三二・二・二三	昭和三六・二・二三
原田　幸雄	昭和三六・二・二三	昭和四〇・二・二三
原田　幸雄	昭和四〇・二・二三	昭和四一・一〇・三一
原田　幸雄	昭和四一・一一・一	昭和四二・六・二三
石丸　一喜	昭和四二・六・二三	昭和四六・六・二三
石丸　一喜	昭和四六・六・二三	昭和五〇・六・二三
江口　健彦	昭和五〇・六・二三	昭和五四・六・二三
栄田　清二	昭和五四・六・二三	昭和五八・六・二三
山下　勝紀	昭和五八・六・二三	昭和六二・六・二三
山下　勝紀	昭和六二・六・二三	平成　三・六・二三
山下　勝紀	平成　三・六・二三	平成　七・六・二三
中尾　利治	平成　七・六・二三	平成一一・六・二三
土井　勝義	平成一一・六・二三	平成一五・六・三〇
以降現在まで助役が兼掌		

六　歴代議会議長・議会議員

明治二十二（一八八九）年四月一日町村制施行により村会議員の選挙が執行され、議員の任期を六年とし三年ごとに半数が改選されたが村会議員で村長を選出し、村長に当選した者が議会の議長とされていた。

昭和二十二（一九四七）年四月に地方自治法が制定され、それまで選挙権がなかった婦人も選挙権が認められるようになり、参議院議員、県知事、県議会議員、町村長、町村議会議員等の選挙がこの年に施行された。

町村制時代と違って、町村長も議会議員も立候補制となり、町村長と議会議員の同時選挙が行われた。議長と副議長は当選した議員の互選により決定され、議会の運営が図られるようになった。

小長井が誕生した明治二十二年から今回の合併までの百十六年間の、議長及び議会議員を次表にした。

1　議　長

歴代	議長　氏名	就任年月日	退任年月日
一	新宮八五郎	昭和二十二年五月	昭和二十二年　八月
二	矢竹太次郎	昭和二十二年八月	昭和二十六年　四月
三	黒木　繁観	昭和二十六年五月	昭和　三十年　四月
四	黒木　繁観	昭和　三十年五月	昭和三十四年　四月
五	森　鼎	昭和三十四年五月	昭和三十八年　四月
六	森　鼎	昭和三十八年五月	昭和四十二年　四月
七	佐藤　常治	昭和四十二年五月	昭和四十六年　四月
八	佐藤　常治	昭和四十六年五月	昭和　五十年　四月
九	佐藤　常治	昭和　五十年五月	昭和五十四年　四月
一〇	鏡　初孝	昭和五十四年五月	昭和五十八年　四月
一一	森　藤治	昭和五十八年五月	昭和　六十年　五月
一二	山口　澤輝	昭和　六十年五月	昭和六十二年　四月
一三	小溝　太	昭和六十二年五月	平成　三年　四月
一四	中村弥三郎	平成　三年五月	平成　六年　六月
一五	本多　正徳	平成　六年六月	平成　七年　五月
一六	清水　三義	平成　七年五月	平成　八年十二月
一七	北村多喜男	平成　九年二月	平成　十一年　四月
一八	原　安弘	平成　十一年五月	平成　十五年　四月
一九	原　安弘	平成　十五年五月	平成十七年二月二十八日

2 議員

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日
宇野右馬之助	明治二二	明治二八
鶴田傳之元	明治二二	明治二五
赤司五百太	明治二二	明治二五
矢竹　次三	明治二二	明治二八
糸山　左八	明治二二	明治二五
前田勝之進	明治二二	明治二五
池原善之亟	明治二二	明治二八
毎熊　敬一	明治二二	明治二五
永尾　貞七	明治二二	明治二八
田川九郎助	明治二二	明治二五
中尾　仙十	明治二二	明治二八
佐藤良四郎	明治二二	明治二八
田川九郎助	明治二五	明治二一
土橋　文六	明治二五	明治二一
毎熊　敬一	明治二五	明治二一
前田勝之進	明治二五	明治二一
糸山　左八	明治二五	明治二一
横尾　慶蔵	明治二五	明治二一
佐藤良四郎	明治二八	明治二四
古賀徳太郎	明治二八	明治二四
池田　泰助	明治二八	明治二四

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日
中尾　慎吾	明治二八	明治二四
馬渡　七郎	明治二八	明治二四
赤司五百太	明治二八	明治二四
田川九郎助	明治二一	明治二七
土橋　文六	明治二一	明治二七
糸山　左八	明治二一	明治二七
江頭　徳馬	明治二一	明治二七
吉岡永四郎	明治二一	明治二七
藤瀬剛次郎	明治二一	明治二七
前田勝之進	明治二一（補欠）	明治二四
江口嘉次郎	明治二一（補欠）	明治二四
毎熊　敬一	明治二四	明治四一
赤司　傳吉	明治二四	明治四一
中尾　仙十	明治二四	明治四一
栗本熊五郎	明治二四	明治四一
小溝勝太郎	明治二四	明治四一
池田　鎮雄	明治二四	明治四一
田川九郎助	明治三七・四・二一	明治四三・四・二〇
宇野右馬之助	明治三七・四・二一	明治四三・四・二〇
土橋　文六	明治三七・四・二一	明治四三・四・二〇
前田勝之進	明治三七・四・二一	明治四三・四・二〇
吉岡永四郎	明治三七・四・二一	明治四三・四・二〇
佐藤　覚	明治三七・四・二一	明治四三・四・二〇

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日
藤原　清一	明三七・四・二一補	明治四〇・四・二〇
中尾　仙十	明治四〇・四・二一	大正　二・四・二〇
古賀徳太郎	明治四〇・四・二一	大正　二・四・二〇
赤司　傳吉	明治四〇・四・二一	大正　二・四・二〇
毎熊　敬一	明治四〇・四・二一	大正　二・四・二〇
池田　鎮雄	明治四〇・四・二一	大正　二・四・二〇
新宮　勝	明治四〇・四・二一	大正　二・四・二〇
古賀　正偉	明治四〇・四・二一（補欠）	明治四三・四・二〇
田川九郎助	明治四三・四・二一	大正　二・四・二〇
土橋　文六	明治四三・四・二一	大正　二・四・二〇
佐藤　覚	明治四三・四・二一	大正　二・四・二〇
藤瀬剛次郎	明治四三・四・二一	大正　二・四・二〇
藤原　清一	明治四三・四・二一	大正　二・四・二〇
吉次　圓三	明治四三・四・二一	大正　二・四・二〇
田川九郎助	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
西村　和三	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
宇野右馬之進	大正　二・四・二一	大正　五・一二・四　死亡
毎熊　敬一	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
古賀徳太郎	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
木下佐金吾	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
佐藤　覚	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
新宮　勝	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日
池田　鎮雄	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
木下　清三	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
原田良四郎	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
土橋　徳家	大正　二・四・二一	大正　六・四・二〇
西村　和三	大正　六・四・二五	大正　七・四・一五　死亡
毎熊　敬一	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
原田　助作	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
古賀徳太郎	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
古川　辰一	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
新宮　勝	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
渡部　勝次	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
原田良四郎	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
永尾　謙六	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
矢竹太次郎	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
吉永　吉郎	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
吉川愛四郎	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
木下袈裟松	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
原田　助作	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
古川　辰一	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
新宮　勝	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
吉岡永四郎	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四
池田　治六	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四

赤司　傳吉	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四	
藤原　清一	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四	
渡部　勝次	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四	
池田　鎮雄	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四	
佐藤　覚	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四	
原田　猛男	大正　六・四・二五	大正一〇・四・二四	
原田良四郎	大正　六・四・二五	大一三・一二・一九　死亡	
矢竹太次郎	大正一〇・四・二五	大正一四・二・二一　転出	
吉次　圓三	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
岩永　栄三	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
本村　喜六	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
新堂　肇	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
木下袈裟松	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
原田　助作	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
古賀徳太郎	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
古川　辰一	大正一〇・四・二五	大正一四・四・二四	
新宮　勝	大正一〇・四・二五	昭和　四・三・二七　死亡	
吉岡永四郎	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	
井上金太郎	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	
藤原　清一	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	
渡部　勝次	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	
野田初吉郎	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	
池田　鎮雄	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	

佐藤　覚	大正一〇・四・二五	昭和　四・四・二四	
森　友蔵	大正一四・四・二五	昭和　四・四・二四	
岩永　栄三	大正一四・四・二五	昭和　四・四・二四	
糸山　驥郎	大正一四・四・二五	昭和　四・四・二四	
北村　三作	大正一四・四・二五	昭和　四・四・二四	
田川　道英	大正一四・四・二五	昭和　四・四・二四	
新堂　肇	大正一四・四・二五	昭和　四・四・二四	
原田　助作	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
古川　辰一	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
井上金太郎	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
藤原　清一	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
渡部　勝次	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
野田初吉郎	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
池田　鎮雄	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
佐藤　覚	昭和　四・四・二五	昭和　四・一・　六　死亡	
吉次　彦一	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
森　友蔵	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
岩永　栄三	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
鶴田　七郎	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
北村　三作	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
武富　雄三	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
田川　八郎	昭和　四・四・二五	昭和　五・二・二五収入役就任	
古賀　鼎三	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日	
黒木　繁観	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
木下　勝	昭和　四・四・二五	昭和　六・一〇・二七退職	
原田　助作	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
井上金太郎	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
渡部　勝次	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
野田初吉郎	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
吉次　彦一	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
岩永　栄三	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
山崎　善七	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
永渕　新	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
江頭　純治	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
鶴田　七郎	昭和　四・四・二五	昭和　八・四・二四	
北村　三作	昭和　八・四・二五	昭和　八・四・二四	
北村金四郎	昭和　八・四・二五	昭和一二・四・二四	
武富　雄三	昭和　八・四・二五	昭和　九・三・一七　死亡	
古賀　鼎三	昭和　八・四・二五	昭和　九・九・三〇病気退職	
黒木　繁観	昭和　八・四・二五	昭和一二・四・二四	
藤山　伝	昭和　八・四・二五	昭和一二・四・二四	
森　鼎	昭和　八・四・二五	昭和一二・四・二四	
佐藤　常治	昭和　八・四・二五	昭和一二・四・二四	
原田　助作	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	支那事変の為一年延期

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日	
渡部　勝次	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
野田初吉郎	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
山崎　善七	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
新宮八五郎	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
栄田　随一	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
永渕　新	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
鶴田　七郎	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
徳永　勝太	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
北村金四郎	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
小柳勇四郎	昭和一二・五・　五	昭和一三・三・三一収入役就任	
黒木　繁観	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
山下　政雄	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
藤山　伝	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
森　鼎	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
北村　三作	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
佐藤　常治	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
島崎　武馬	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九	
古川　栄	昭和一二・五・　五	昭和一七・五・二九(補欠)	
渡部　勝次	昭和一七・五・三〇	昭和一七・五・二二死亡	
野田初吉郎	昭和一七・五・三〇	昭和二〇・五・　六死亡	
山崎　善七	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九	
新宮八五郎	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九	

栄田　随一	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
岩永　栄三	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
鶴田　七郎	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
北島　尭治	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
木下　勝	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
田川　八郎	昭和一七・五・三〇	昭和一八・八・　七収入役就任
黒木　繁観	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
野中房太郎	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
森　順平	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
富永　勇三	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
佐藤　常治	昭和一七・五・三〇	昭和二一・二・一四　一身上の都合
島崎　武馬	昭和一七・五・三〇	昭和二〇・十二・二九　一身上の都合
永井　至暁	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
井上吉之助	昭和一七・五・三〇	昭和二一・五・二九
森　鼎	昭和一七・五・二四	昭和二一・五・二九
森　鼎	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
秀島　宗次	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
山崎　善陽	昭和二二・四・三〇	昭和二四・六・二五　退職
黒木　繁観	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
渡部　直一	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
吉永　吉郎	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九

野中房太郎	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
徳永　卓一	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
鶴田　十一	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
富永　勇三	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
吉岡　新	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
中尾次郎吉	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
鏡　初孝	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
森　順平	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
新宮八五郎	昭和二二・四・三〇	昭和二二・八・　七死亡
中村　塚一	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
矢竹太次郎	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
松永　多八	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
木下　弘	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
土井伊三郎	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
北村金四郎	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
増山　初一	昭和二二・四・三〇	昭和二六・四・二九
森　鼎	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
田川　喜明	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
渡部　直一	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
鶴田　十一	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
土井　貞男	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
野中房太郎	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
黒木　繁観	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日
蒲原　剣一	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
塚副　久夫	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
中村　徳一	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
吉次　善平	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
三谷　幹枝	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
山口　弥一	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
増山　初一	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
古川　栄	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
鏡　初孝	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
木下　弘	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
中尾次郎吉	昭和二六・四・二三	昭和三〇・四・二九
森　鼎	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
宇野　初美	昭和三〇・四・三〇	昭和三二・三・八　退職
田川　喜明	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
八戸　衛	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
鶴田　十一	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
塚副　久夫	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
黒木　繁観	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
野中房太郎	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
富永　勇三	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
有富　清	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
土井　貞男	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九

村会議員氏名	当選年月日	満期年月日
増山　一夫	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
木下　弘	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
中尾次郎吉	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
森　順平	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・二・六　死亡
馬渡　常雄	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
中村　徳一	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
増山　初一	昭和三〇・四・三〇	昭和三四・四・二九
森　鼎	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
山口　澤輝	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
平田　福松	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
馬渡　常雄	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
塚副　久夫	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
中村　徳一	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
野中房太郎	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
鬼木　秀雄	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
鶴田　十一	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
原田　泰	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
増山　一夫	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
黒木　繁観	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
土井　貞男	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
吉次　弘胤	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
山口　弥一	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九

富永　勇三	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
中尾次郎吉	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
古川　栄	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九
森　鼎	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
平田　福松	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
野中　清	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
鶴田　十一	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
佐藤　常治	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
黒木　繁観	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
鬼木　秀雄	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
馬渡　常雄	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
中村　徳一	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
中村弥三郎	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
古川　栄	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
塚副　久夫	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
山口　弥一	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
原田　泰	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
吉次　弘胤	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
鏡　初孝	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
山口　富三	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九
土井　貞男	昭和三八・四・三〇	昭和四二・四・二九

町会議員氏名	当選年月日	満期年月日
森　鼎	昭和四二・四・二八	昭和四三・六・一九　死亡
森　藤治	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
佐藤　常治	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
池田愛次郎	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
中村弥三郎	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
鬼木　秀雄	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
土井　貞男	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
木下　勝馬	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
中村　徳一	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
平田　福松	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
山口　富三	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
古賀　鐘男	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
黒木　繁観	昭和四二・四・二八	昭和四五・十・二三　死亡
鶴田　十一	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
田島　福蔵	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
馬渡　常雄	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
山口　弥一	昭和四二・四・二八	昭和四五・十・　三　死亡
鏡　初孝	昭和四二・四・二八	昭和四六・四・二九
山口　澤輝	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
森　益朗	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
佐藤　常治	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
馬渡　廣雄	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九

町会議員氏名	当選年月日	満期年月日
森　藤治	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
松永　多八	昭和四六・四・二五	昭和四七・十・二一　死亡
鏡　初孝	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
木下　勝馬	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
中村弥三郎	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
永渕　貞男	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
平田　福松	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
原田　泰	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
吉田　鼎蔵	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
池田　峰雄	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
田島　福蔵	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
鬼木　秀雄	昭和四六・四・二五	昭四七・一二・一六　死亡
古賀　鐘男	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
山口　富三	昭和四六・四・二五	昭和五〇・四・二九
佐藤　常治	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
森　益朗	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
中村弥三郎	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
木下　勝馬	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
馬渡　廣雄	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
吉田　鼎蔵	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
中尾　光雄	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
山口　澤輝	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九

町会議員氏名	当選年月日	満期年月日
永渕　貞男	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
森　藤治	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
平田　福松	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
赤司　正寛	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
池田　峰雄	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
古賀　鐘男	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
山口　富三	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
鏡　初孝	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
小溝　太	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
田島　福蔵	昭和五〇・四・二七	昭和五四・四・二九
森　益朗	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
清水峰之進	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
森　藤治	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
鏡　初孝	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
山口　澤輝	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
今村　政記	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
本多　正徳	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
永渕　貞夫	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
小溝　太	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
中尾　光雄	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
田島　福蔵	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
池田　峰雄	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九

馬渡　廣雄	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
原田　泰	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
吉次　正勝	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
中村弥三郎	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
古賀　直弘	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
山口　富三	昭和五四・四・二三	昭和五八・四・二九
清水峰之進	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
山口　国喜	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
森　藤治	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
吉次　正勝	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
中村弥三郎	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
馬渡　廣雄	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
清水　三義	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
本多　正徳	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
中尾　光雄	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
今村　政記	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
小溝　太	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
北村多喜男	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
永渕　貞夫	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
赤司　正寛	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
平　洋	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
古賀　直弘	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
池田　峰雄	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九

山口　澤輝	昭和五八・四・二五	昭和六二・四・二九
清水峰之進	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
鏡　初孝	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
山口　澤輝	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
宮崎　敏美	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
今村　政記	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
吉次　正勝	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
本多　正徳	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
中村弥三郎	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
田川　重吉	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
清水　三義	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
森　藤治	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
古賀　直弘	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
小溝　太	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
橋本　盛光	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
山口　国喜	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
馬渡　廣雄	昭和六二・四・二七	平成　三・四・二九
清水峰之進	平成　三・四・二三	平成　七・四・二九
本多　正徳	平成　三・四・二三	平成　七・四・二九
宮崎　敏美	平成　三・四・二三	平成　七・四・二九
中村弥三郎	平成　三・四・二三	平成　七・四・二九
清水　三義	平成　三・四・二三	平成　七・四・二九
山口　澤輝	平成　三・四・二三	平成　七・四・二九

町会議員氏名	当選年月日	満期年月日
小柳　敏之	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
北村多喜男	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
田川　重吉	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
原　安弘	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
平田　福美	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
橋本　盛光	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
中村　吉光	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
森　藤治	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
小溝　太	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
宇野　貞治	平成　三・四・二二	平成　七・四・二九
土井　信幸	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
山口　一輝	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
平田　福美	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
清水　之進	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
宇野　貞治	成成　七・四・二三	平成一一・四・二九
是枝　良勝	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
本多　正徳	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
森　藤治	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
橋本　盛光	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
中村弥三郎	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
清水　三義	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
宮崎　敏美	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九

町会議員氏名	当選年月日	満期年月日
赤崎　光善	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
原　安弘	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
小柳　敏之	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
北村多喜男	平成　七・四・二三	平成一一・四・二九
小松　好見	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
中村　和弥	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
山口　一輝	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
小柳　敏之	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
橋本　盛光	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
清水峰之進	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
土井　信幸	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
平田　福美	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
森　藤治	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
原　安弘	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
福本　佐八	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
赤崎　光善	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
宇野　貞治	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
原田　秀信	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
池田　政次	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
池田　栄二	平成一一・四・二五	平成一五・四・二九
中村　和弥	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
原口　輝義	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八

小松　好見	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
土井　信幸	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
池田　栄二	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
山口　一輝	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
原　安弘	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
平田　福美	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
小柳　敏之	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
清水峰之進	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
赤崎　光善	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
森　藤治	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
池田　政次	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
福本　佐八	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
原田　秀信	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八
小溝　善太	平成一五・四・二七	平成一七・二・二八

七、市町村数の変遷と町村合併の歴史

1　明治の大合併

近代的な地方自治制度である「市制町村制」の施行に伴い、行政上の目的（教育、徴税、土木、救済、戸籍の事務処理）に合った規模の自治体としての町村の単位（江戸時代から引き継がれた自然集落）との隔たりをなくすため、町村合併標準提示（明治二十一年六月十三日内務大臣訓令）に基づき、約三百～五百戸を標準規模として全国的に町村合併が推進され、町村数は約五分の一になった。

2　昭和の大合併

戦後、新制中学校の設置管理、市町村消防や自治体警察の創設の事務、社会福祉、保健、衛生関係の新しい事務が市町村の事務とされ、行政事務の能率的処理のためには規模の合理化が必要とされた。昭和二十八年の町村合併促進法（第三条「町村はおおむね八千人以上の住民を有するのを標準」）及びこれに続く、昭和三十一年の新市町村建設促進法により、「町村数を約三分の一に減少することを目途（めど）」とする町村合併促進基本計画（昭和二十八年十月三十日閣議決定）の達成を図ったもの。

約八千人という数字は、新制中学校一校を効率的に設置管理

（表中の数字は市町村数）

年　月	市	町	村	計	備　　考
明治21年	—	(71,314)	71,314		

（表中の数字は市町村数）

年　月	市	町	村	計	備　　考
明治22年	39	(15,820)	15,859		市制町村制施行（明治22年4月1日）
大正11年	91	1,242	10,982	12,315	
昭和20年10月	205	1,797	8,518	10,520	

（表中の数字は市町村数）

年　月	市	町	村	計	備　　考
昭和22年8月	210	1,784	8,511	10,505	地方自治法施行
昭和28年10月	286	1,966	7,616	9,868	町村合併促進法施行
昭和31年4月	495	1,870	2,303	4,668	新市町村建設促進法施行
昭和31年9月	498	1,903	1,574	3,975	町村合併促進法失効
昭和36年6月	556	1,935	981	3,472	新市町村建設促進法一部失効
昭和37年10月	558	1,982	913	3,453	市の合併の特例に関する法律施行
昭和40年4月	560	2,005	827	3,392	市町村の合併の特例に関する法律施行
昭和50年4月	643	1,974	640	3,257	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行
昭和60年4月	651	2,001	601	3,253	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行

（表中の数字は市町村数）

年　月	市	町	村	計	備　　考
平成7年4月	663	1,994	577	3,234	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行
平成11年4月	671	1,990	568	3,229	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律一部施行
平成14年4月	675	1,981	562	3,218	地方自治法等の一部を改正する法律
平成16年3月	対馬市・壱岐市が合併により誕生				
平成17年3月	諫早市・小長井町・高来町・飯盛町・森山町・多良見町の一市五町が合併。				

していくために必要と考えられた人口で昭和二十八年から昭和三十六年までに、市町村数はほぼ三分の一になった。

3　平成の大合併

二十一世紀を迎え、わが国は、急速な少子・高齢化、情報技術の高度化、国際化等、社会・経済環境が大きく変化しており、社会全般にわたる構造改革が迫られている。特に国、地方自治体とも財政が極度にひっ迫しており、地方自治体の財政運営にとって大きな影響を及ぼす地方交付税の配分の見直しなどの動きもある。

平成十二年四月に地方分権一括法が施行され、地方自治体には、分権時代を担い、実践するために、自己決定・自

己責任の原則の下で、住民の意思を反映し、地域の実情に応じて、さまざまな行政分野で総合的に自ら政策を企画・立案していくことが求められています。また、自動車の大衆化などに伴い、住民の日常生活圏は市町村の区域を越えて広がってきており、住民のニーズも現在の市町村の行政区域にはとどまらないものになりつつある。行政だけでなく、企業、各種団体においても、すでに広域エリアを一つにした事務事業や企業経営を実施しているものもある。

それぞれの地方自治体において直面している、さまざまな課題を早期に打開することが求められており、厳しい財政状況が続くなか、一層効率的な行政運営を行い、さらに充実した住民サービスを向上させることが必要になってきている。

そのため、市町村においては、住民の意思を的確にとらえ、求められる総合的かつ効率的な行政を展開するとともに、広域行政のあり方について住民に対して情報提供できるような研究をしていくことが不可避の状況である。

今、市町村合併が求められる理由としては、次のようなことがあげられる。

地方分権は、住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取組である。

これを円滑に進めるためには、地方自治体にも行財政基盤を強化するための努力が求められている。

《高齢化への対応》

今後、各地域で高齢化が一層進展し、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってきます。とりわけ高齢化の著しい市町村については、財政的な負担や高齢者を支えるマンパワーの確保が心配されている。

《多様化する住民ニーズへの対応》

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などにともない、住民が求めるサービスも多様化し、高度化している。これに対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められている。

《生活圏の広域化への対応》

交通網の発達などにより日常の生活圏が拡大し、これに伴い行政も広域的に対応する必要がある。また、都市近郊では市町村の区域を越えて市街地が連続しており、より広い観点から一体的なまちづくりを進めることが求められている。

《効率性の向上》

危機的な財政状況にあるなかで、より効率的な行政運営が求められている。とりわけ、隣接市町村での類似施設の建設には批判がある。

4　県央一市五町の合併の流れ

地方分権の時代を迎え、少子高齢社会の進展と厳しい財政状況が続く中、行政サービスの維持・向上を図るには、行財政基盤の強化と効率化が不可欠で、市町村合併によってその規模と能力を強化していくことが重要課題として、各市町の首長と議長を構成メンバーとする「県央地区市町村合併等調査研究会」が平成十二年（二〇〇〇）二月二十四日に発足された。これが、市町村合併に関する取組みの第一歩である。

「県央地区市町村合併等調査研究会」は、発足当初は諫早市を事務局として、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の一市五町に南高の五町（吾妻、愛野、千々石、小浜、南串山）を加えた一市十町によるものであったが、南高の五町が島原半島区域内での合併を考えるために退会したのである。

調査研究会では、合併の枠組みの検討や啓発パンフレットを作成して一市五町の全所帯に配布するなどが行われて、六回の検討協議と事務局会議による研究が重ねられた。

翌年の十三年（二〇〇一）四月には「県央地区任意合併協議会」が設置された。この協議会は各市町の首長・議長・議会選出委員などで構成されたものであり、協議会の下には、助役・課長らで構成する幹事会を置き、更に各分野ごとに担当者などで構成された、研究を進めるための専門部会が置かれた。専門部会は、総務文教・企画財政・民生・産業・建設の五部会に分けられ、各専門分野で重ねた研究結果をもとに、幹事会、協議会で検討協議を重ねるというものであった。

任意合併協議会では、合併に関する住民のアンケート調査や合併に伴う事務事業の課題調査などが実施された。その間、法定合併協議会を設置するという方針が固められたが、多良見町については長崎市や西彼三町との合併案が浮上したため、法定合併協議会への参加が見送られたのである。各市町の議会で法定合併協議会の設置の議案が可決され、平成十四年（二〇〇二）四月一日には、県央地区の諫早市、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の一市四町による『県央地区一市四町合併協議会』が発足されたのである。

この日は、各市町長や議会議長らの関係者が出席して、諫早市に設置した合併協議会事務所の開所式が行われた。また、各市町から派遣された事務局職員に辞令が交付され、県央地区の合併協議会が本格的に動き出すことになり、合併するかしないかを含めて、合併に関するあらゆる事項の協議を行われることとなったのである。

本協議会は、首長・議長・議会推薦議員（諫早市五名、各町二名）・各市町の首長が協議して定めた学識経験者（二十六名以内）の委員で構成するものである。協議会の下に助役・課長等で構成する幹事会が置かれ、その下には、担当職員で構成する専門部会が置かれた。専門部会は議会部会・企画部会・福祉保健部会などの十二部会からなっている。

本協議会では、合併で誕生する新市の町づくり計画「新市建設計画」の作成が行われ、それに並行して合併の基本となる合

併方式の検討や合併期日や新市の名称などが検討され、また、合併特例法に規定された協定項目や各種事務事業の取扱いに関する協定項目など、六十一項目の検討が行われることになった。

第一回目の協議会が四月二十四日に諫早市で開催され、委員の委嘱状の交付や協議会規則の制定などが行われた。ついで森山町で開催された七月一日の第二回協議会では、多良見町の本協議会への加入が決定され、名称も「県央地区一市五町合併協議会」と変更された。協議会の開催は各市町に場所を移しながら行われ、小長井町では十一月二十五日に第六回協議会が開催された。合併の方式に関すること、新市の名称に関すること、新市の事務所の位置に関することなどの協議が、小長井文化ホールの集会室に多くの傍聴者を集めて行われたのである。

協議会は各種の協定項目を検討しながら、回が重ねられていたが、平成十五年（二〇〇三）五月の第十一回協議会の頃になると、合併新法が施行されることや合併に関する情報が豊富となったこと、町の意見が協議会に反映されないなど、諸々の理由が重なって「一市五町合併協議会」からの脱退問題が起こったのである。

本町では、合併問題は避けて通れない問題として、これまで、合併に関する説明会やパンフレットの配布、アンケート調査などにより、住民の合併に対する関心を高めるための方策がとられた。また、合併協議会での審議の経過などを広報誌へ掲載するなどにより住民への啓蒙が重ねられた。

合併は小長井町としての長い歴史に幕を下ろすことであり、小長井の未来がかかった重大事である。悔いが残らない合併とするには、この町に暮らしていく住民の意志を協議会で反映されるべきであるとの考え方があるなかで、県央地区一市五町の枠組みの中では、本町はどうしても市のはずれとなってしまうので、合併後いかに地域の声を行政に反映させ、また、寂れないようにしなければならないというのが課題としてあったが、合併協議会では小長井町をはじめとする周辺町の委員からのそれらに対する意見や提案が採り入れられない状況であったという理由により、本町では、平成十五年（二〇〇三）六月議会で「県央地区一市五町合併協議会」からの脱退が賛成多数で可決されたのである。

協議会からの脱退は、市町村合併そのものを否定するものではなく、町の将来像を描くうえで、合併問題は真剣に取り組んでいく必要があるとしたうえで、いったん合併すれば小長井町は元に戻れない、町の未来がかかった重大事である合併を、なぜ急ぐ必要があるのかというのも一つの理由である。国が進める合併に関する特例法は期限付きだが、その都度延長されており、今後も合併特例法がなくなるというものではない。その時の状況に応じた合併でも遅くないということであった。

本町の合併協議会からの脱退については、住民から多くの議論が沸き上がることになり、議会による住民説明会と住民投票条例の請求という大きな動きとなったのである。

六月十三日の議会において、協議会からの脱退が議決されたことに伴い、住民のなかに不満や説明を聞きたいという声が

あったことから、小長井町議会ではこれまでの経緯や、合併新法に基づく合併の姿などを含めた今後の取り組みについて、住民に詳しく説明するための「市町村合併問題特別説明会」が七月二十三日から三日間開催された。また、一方では、県央地区合併協議会からの脱退に反対し、合併推進を求める「小長井町一市五町合併推進の会」が立ち上げられ、合併の是非を問う住民投票条例制定の請求者署名簿（有権者の約三分の一を上回る二、〇二四名分）が七月三十一日に町の選挙管理委員長に提出されたのである。

この住民投票条例制定の請求を受けて、九月二十九日に条例制定案が議会で可決され、翌年の平成十六年（二〇〇四）一月十八日に住民投票が行われたのである。投票は「すぐに合併（平成十七年三月まで）」、「いずれ合併（平成十七年四月以降）」、「反対」の三者択一方式で、三つの欄のうちどれかに「〇」を記入する方法で行われた。その結果「すぐに合併」が有効投票数三、九七八票のうち二、四九四票（六二・六九％）を占めるものであった。また、投票率は七六・二一％で住民の関心の高さが伺えるものでもあった。

この住民投票の結果を受けて古賀町長は、翌十九日に民意を尊重して辞任された。町長の辞任に伴う町長選挙では、後任として山下氏以外には立候補者がなく、同年三月一日には山下氏が町長に就任したのである。

山下町長は、「住民の意志を尊重し、小長井町にとって最善の形で合併ができるよう、各市町と協議・調整を進める所存である」と表明し、直ちに、合併協議会への復帰に心血をそそがれた。小長井町は平成十六年三月二十五日に合併協議会へ復帰したのである。

合併協議会では、この間も協議会が進められており、平成十六年十一月末現在で、二十三回の協議会が開催されている。県央一市五町合併における新諫早市の誕生は平成十七年（二〇〇五）三月一日に迫っている。

5　市町村合併の目的（合併協議会事務局資料）

(1)　行財政の効率化

◆国の平成十四年度末現在の長期債務残高は約五四二兆円と、平成五年度末の約二倍に膨らみ、毎年一〇兆円以上も歳出が歳入を上回っている状況である。

◆地方交付税を管理する交付税特別会計の借入金が平成十四年度末現在で四十二兆円に達しており、今後の地方財政への影響が懸念されている。

◆長崎県の財政は国からの収入が半分を占め、地方交付税・国補助金等に大きく依存しており、平成十三年度末の県債残高は約九、四四四億円と平成四年度末に比し倍増している。

◆一市五町の合計の財政状況も国・県からの収入が約四割を占めるなど国、県に大きく依存しており、平成十三年度末の地方債残高は約六九六億円となっている。

◆日本の人口は平成十八年をピークに減少に転じ、長崎県では今後年に約一万人ずつ減少することが予想されるなど、人口が減少する社会が現実のものとなり、人口の減少は経済規模の縮小を伴い、税収入の減少が予想される。

◆新市の将来人口も現在の水準を維持する程度に止まり、税収入の大きな伸びは期待できない状況である。

◆社会の担い手である生産年齢人口が全国、県、新市いずれにおいても今後大きく減少することから、社会経済活力の減退、労働人口の減少、税収入の減少などに直接影響を及ぼす。今後は人口の減少による社会経済活力の減退、経済規模の縮小、税収入の減少は避けられない状況である。国、県の厳しい財政状況から、地方交付税や国・県補助金等の削減を想定した地方行政の運営が求められており、行財政の効率化に最も効果的な市町村合併が必要となっている。

(2)　広域的、総合的視点に立ったまちづくり

◆一市五町は肥前地方として古くから歴史を同じくしており、その歴史遺産は新市全体が共有すべきものである。

◆一市五町では買い物、医療、文化活動、各種スポーツ・レクリエーション、姻戚関係など日常生活の相互の結びつきが深く、就業地・通学地の状況においても一市五町相互間での通勤・通学者数が大きく伸びるなど、生活圏・経済圏の一体化が近年ますます強くなっている。

一市五町は古くから歴史的・文化的・地縁的につながりが深く、近年はますます生活圏が重複して一体の経済圏となっており、各市町での社会資本投資が圏域全体の利便性向上に影響するなど、市町村合併による一体的で総合的な視点に立ったまちづくりの展開が求められている。

(3)　新たな行政需要への対応と行政能力の向上

◆日本経済の構造的な変革や国内産業の空洞化が進展する中、地域資源を結集した積極的な産業　の活性化への取り組みが求められている。

◆諫早市、多良見町の高齢化率は約十七％、森山町、飯盛町、高来町、小長井町は二十二％～二十四％と高齢化が進んでおり、介護保険等への財政需要の増大やバリアフリー、生きがいづくりなどへの取り組みが必要となっている。

◆急速に進む少子化に対応した子育て支援の充実や複雑多様化する環境問題など新たな行政需要への対応が不可欠となっている。

◆さらなる地方分権の進展により、総合的な行政サービス主体としてより高度な行政事務への対応力と政策立案能力が求められている。

一市五町の厳しい雇用環境に対応した新たな産業活力の創出への取り組みや、少子高齢化、環境問題など新たな行政需要への積極的な対応力と政策立案能力が求められており、市町村合併により高度な行政能力と組織体制の確立が必要となっている。

市町村合併資料　県央地区一市五町合併協議会

諫早市・多良見町・森山町・飯盛町・高来町・小長井町

１市５町の概況

市町名	概　　況
諫 早 市	長崎県の中央部にあり、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と三方を海に面し、山海の幸に恵まれた田園都市です。 古くから交通の要衝として栄え、４国道、１高速道路が通過、JR 長崎本線が通り、JR 大村線と島原鉄道の起点でもあります。 また、県央拠点都市としての基盤整備と産業の発展を図っています。
多良見町	長崎県央に位置し、２本の国道と高速道路・長崎バイパス・４つの JR 駅を有し、県内交通の拠点としての役割を担っています。 また、住宅団地の開発などによる人口急増で都市化が進む地区と、200年以上の歴史を誇る「伊木力みかん」の生産地である農業地区の二面性を持っている町です。
森 山 町	長崎県島原半島の入口に位置し、北部は有明海、南部は橘湾の２つの異質の海に面した風光明媚な農村です。 町の北部は数次にわたり干拓された水田地帯が広がり、長崎県最大の穀倉地帯の一部を担っており、地域の特性を活かした米麦や施設園芸が行われ、四季を通じて自然の産物に恵まれています。 また、南部は霊峰雲仙を望む唐比海岸があり温暖で、みかんと施設園芸が盛んで、海際に温泉もあり多くの人が訪れています。
飯 盛 町	長崎県南部に位置し、南に橘湾を擁し、東及び北部は諫早市、西は長崎市と接しています。 主な産業は農漁業で、農業は、面積300ha の牧野台地を中心に特産の人参、馬鈴薯が作付けされており、関西、関東方面へ出荷され、漁業は沿岸漁業が主で、小型底曳き、刺網、定置網によってエビ、鯛類の漁獲があります。橘湾の潮の香りと縁深き自然に恵まれた人間性は、人情味あふれた飯盛人気質を醸成しています。
高 来 町	北に多良岳県立公園の山々を背負い、南は干拓事業が進む諫早湾を隔てて国立公園雲仙を望む、風光明媚な自然環境に恵まれた町です。 主要な産業は農業で、ハウス栽培が近年盛んですが、農家としては兼業農家が多く見られます。 また、諫早湾干拓事業により無くなる漁業に替わる自然を生かした新たな産業が望まれています。
小長井町	長崎県の東北部に位置し、多良岳連山を背に有明海に向かって扇状に広がり、東側は佐賀県太良町と接した長崎県の玄関の町であります。気候は温暖で、山・海に囲まれ、山海の幸に恵まれています。町を横断する国道207号線にはミカンやメロンなどフルーツの形をしたバス停、JR 小長井駅にはエキゾチックな駅舎が訪れる人を温かく迎え、美しい自然と心にあふれる出会いと発見の町です。

広域行政の状況

多種多様な行政課題に効果的に対処するため、現在、市町村の境界を越えて、様々な広域行政が取り組まれている。

①県央地域広域市町村圏組合事務

■ふるさと市町村圏計画、地方拠点都市地域、消防・救急業務（２市10町）

諫早市、大村市、**多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町、**吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町

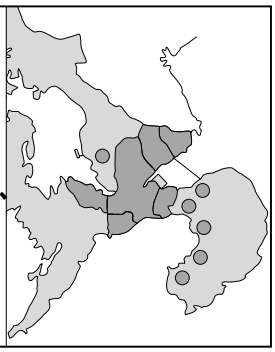

■不燃物ごみ処理（１市９町）

諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町、吾妻町、愛野町、千々石町、南串山町

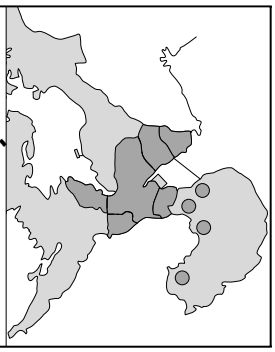

■し尿処理施設（１市５町）

諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町

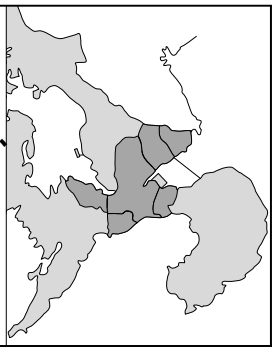

■火葬場（１市３町）

諫早市、多良見町、森山町、飯盛町
※高来町、小長井町は北高地区給食衛生組合で運営

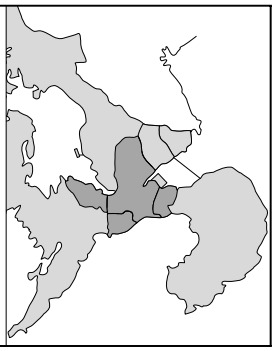

②介護保険

■介護認定審査会（１市５町）

諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町

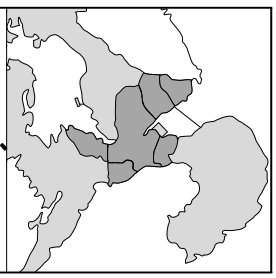

③広域水道

■長崎県南部広域水道企業団（２市６町）

諫早市、長崎市、香焼町、**多良見町、**長与町、時津町、琴海町、**飯盛町**

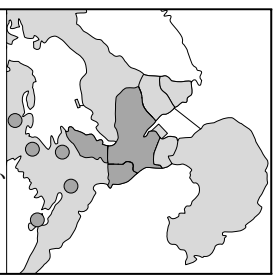

県央地区の合併に向けた取り組み等の経過について

（市町村合併等調査研究会）

年月日	項　目	内　　容
平成11年 12月24日㈮	設立準備会	◇１市10町の首長（代理含む）が出席 ①各市・町の状況 ・議会ではある程度認識があるものの、住民の意識はまだ薄い ②合併に関する質疑（県参事監から回答） ③調査研究会の方針の決定
平成12年 ２月24日㈭	第１回会議	◇１市10町の首長、議長（代理含む）が出席 ①規約、役員等の承認 ②進め方の確認 ・１市10町、１市５町の合併２案を検討
３月29日㈬	第２回会議	①県合併モデル案策定委員会、県内自治体の状況について（県参事監から説明） ②合併検討２案についての研究 ③質疑等 ・法定合併協議会設立から、合併成立までは通常、３～４年かかる ・南高来郡５町は、県央地区と島原地区の重複があり、別途詰める機会が必要
５月25日㈭	第３回会議	◇県宮崎副知事、参事監と調査研究会委員との意見交換会を実施。 ①県内の状況（県参事監から説明） ・合併協議会設置が議会で否決された壱岐地域の事例など ②意見交換 ・各市、町の状況　・リーダーシップの必要性 ・南高来郡５町の意思決定（12年中）　・県の支援策
11月28日㈫	第４回会議	◇１市５町の首長、議長、千々石町長が出席 ①南高来郡５町の退会について承認 ②国の状況、県内の状況（県参事監から説明） ③今後の進め方 ・任意合併協議会、法定合併協議会の設立等の方針案について提示
平成13年 １月15日㈪	第５回会議	①住民啓発パンフレットについて ②今後の方針について ・４月下旬に任意合併協議会を設立 ・13年度中に法定合併協議会の設立を目指す
２月16日㈮	パンフ作製	◇第１号を２月～３月において、１市５町の全世帯に配布
３月16日㈮	パンフ作製	◇第２号を３月～４月において、１市５町の全世帯に配布
４月24日㈫	第６回会議	①報告書の作製について ②任意合併協議会の設立について ・枠組みを決定

（任意合併協議会）

年月日	項　目	内　　容
平成13年 ４月24日㈫	第１回会議	県央地区任意合併協議会の役員を決定
７月10日㈫	第２回会議	①今後の進め方について ・各行政分野ごとに専門部会で事務事業の具体的な調査検討 ・９月に住民アンケート調査を実施 （県央地区全体で約１万２千人、うち諫早市約７千人） ・住民説明会の実施及び広報活動 ②予算を承認
11月９日㈮	第３回会議	①住民アンケートの結果について ・１市４町分、多良見町単独実施分の２通りの調査について報告 ②専門部会活動の報告について ・事務事業検討項目及びその中で主要な事項について報告 ③今後の取り組みについて ・法定合併協議会の設立については、平成14年の３月議会提案、平成14年４月１日設立を目標として、次回協議する
１月９日㈬	第４回会議	今後の取り組みについて 法定合併協議会を４月に設置するため、３月議会に設置議案を提案する。ただし、多良見町については、結論を出せなかったため、次回協議会で態度を表明
１月28日㈪	第５回会議	①法定合併協議会の枠組みについて ・１市４町（諫早市、森山町、飯盛町、高来町、小長井町）で３月議会に法定合併協議会の設置議案（規約案）を提出し、４月１日に設置・多良見町については、長崎市を含む１市11町及び西彼４町の２つの任意合併協議会に参加したうえで最終的な結論を出すとの議会の意向もあり、今回の法定合併協議会参加を見送り ②法定合併協議会設置議案及び規約案について ・名称　県央地区一市四町合併協議会 ③法定合併協議会予算案について
３月28日㈭	第６回会議	①県央地区一市四町合併協議会設置に伴う県央地区任意合併協議会の解散について ②県央地区一市四町合併協議会設置に係る諸事項について ・会長を選任 ・委員の確認及び監査委員の候補者の人選 ・組織及び各種規程を確認 ・事務局の所在について確認

（法定合併協議会）

年月日	項　目	内　　容
平成14年 ４月１日㈪	法定協議会 設　　置	○県央地区一市四町合併協議会設置 ・事務所開所式、事務局職員辞令の交付式
４月24日㈬	第　１　回 協　議　会	**○第１回県央地区一市四町合併協議会（諫早市）** ・委員の委嘱状交付 ・副会長の選任 ・諸規程の制定 ・歳入歳出予算
５月20日㈪	委員研修会	○協議会委員研修会（講演） ・長崎大学猪山教授、長崎県地域振興部村下参事監
７月１日㈪	名 称 変 更	○多良見町が加入し、「県央地区一市五町合併協議会」へ名称変更 ・新事務局職員辞令の交付式
	第　２　回 協　議　会	**○第２回県央地区一市五町合併協議会（森山町）** ・新委員の委嘱状交付 ・諸規程の一部改正 ・歳入歳出補正予算（第１号） ・合併協定項目、新市建設計画の作成方針の協議
７月23日㈫ ～24日㈬	視察研修会	○協議会委員視察研修会 ・兵庫県篠山市、洲本市
８月27日㈫	第　３　回 協　議　会	**○第３回県央地区一市五町合併協議会（飯盛町）** ・住民アンケート調査の実施協議 ・合併の方式について協議（継続） ・協定第27号情報公開に関すること（確認） ・協定第28号広報広聴に関すること（確認） ・協定第30号友好交流に関すること（確認） ・協定第31号人権・平和に関すること（確認）
９月30日㈪	委員研修会	○協議会委員研修会 ・県内合併の取り組み状況 ・合併の方式・財政状況等
10月３日㈭	第　４　回 協　議　会	**○第４回県央地区一市五町合併協議会（諫早市）** ・合併の方式について協議（継続） ・協定第10号地方税の取扱いに関すること（その１）（確認） ・協定第19号電算システムの取扱いに関すること（確認） ・協定第44号環境保全に関すること（確認） ・協定第51号開発管理に関すること（確認） ・協定第55号都市計画に関すること（確認）
10月31日㈭	第　５　回 協　議　会	**○第５回県央地区一市五町合併協議会（高来町）** ・協定第１号合併の方式に関すること（継続） ・協定第３号新市の名称に関すること（継続） ・協定第４号新市の事務所の位置に関すること（継続）

年月日	項　目	内　　容
10月31日(木)	第　5　回 協　議　会	・協定第10号地方税の取扱いに関すること（その２）（確認） ・協定第16号消防団の取扱いに関すること（確認） ・協定第26号消防・防災に関すること（確認）
11月25日(月)	第　6　回 協　議　会	**○第６回県央地区一市五町合併協議会（小長井町）** ・協定第１号合併の方式に関すること（確認） ・協定第３号新市の名称に関すること（継続） ・協定第４号新市の事務所の位置に関すること（継続） ・協定第43号戸籍、住民登録等の窓口事務に関すること（確認） ・協定第49号商工・労働に関すること（確認） ・新市建設計画住民アンケート結果報告
12月25日(水)	第　7　回 協　議　会	**○第７回県央地区一市五町合併協議会（諫早市）** ・協定第３号新市の名称に関すること（確認） ・協定第４号新市の事務所の位置に関すること（確認） ・協定第15号慣行の取扱いに関すること（確認） ・協定第48号水産業に関すること（確認） ・協定第53号公営住宅に関すること（確認） ・協定第60号文化に関すること（確認） ・新市建設計画新市の都市像に関する報告
平成15年 １月17日(金)	意見交換会	○新市の都市像に関する意見交換会
１月27日(月)	第　8　回 協　議　会	**○第８回県央地区一市五町合併協議会（多良見町）** ・協定第６号地域審議会の設置に関すること（確認） ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その１）（確認） ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その２）（継続） ・協定第58号学校教育に関すること（確認） ・新市建設計画新市の都市像の確認
２月21日(金)	第　9　回 協　議　会	**○第９回県央地区一市五町合併協議会（森山町）** ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その２）（継続） ・協定第25号町、字の区域、名称の取扱いに関すること（確認） ・協定第50号観光・物産に関すること（確認） ・協定第54号公園に関すること（確認）
３月28日(金)	第　10　回 協　議　会	**○第10回県央地区一市五町合併協議会（飯盛町）** ・平成15年度歳入歳出予算 ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その２）（継続） ・協定第35号社会福祉協議会に関すること（確認） ・協定第56号下水道に関すること（確認） ・協定第61号体育に関すること（確認） ・新市建設計画進捗状況報告

年月日	項　目	内　　容
5月26日㈪	第 11 回 協 議 会	**○第11回県央地区一市五町合併協議会（諫早市）** ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その２）（継続） ・協定第９号一般職の職員の身分の取扱いに関すること（確認） ・協定第11号組織及び機構に関すること（確認） ・協定第12号特別職の職員の身分の取扱いに関すること（確認） ・新市建設計画素案の報告
平成15年 6月６日㈫	意見交換会	○新市建設計画素案に関する意見交換会
8月５日㈫	名 称 変 更	○小長井町が脱退し、「県央地区一市四町合併協議会」へ名称変更
8月22日㈮	委員研修会	○市町村合併研修会（講演） ・地方分権の推進と市町村合併（総務省望月合併推進課長）
8月28日㈭	第 12 回 協 議 会	**○第12回県央地区一市四町合併協議会（高来町）** ・諸規程の一部改正 ・歳入歳出補正予算（第１号） ・一市五町合併協議会で確認済みの合併協定項目の再確認 ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その２）（継続） ・協定第32号地域情報化に関すること（確認） ・協定第34号民生委員・児童委員に関すること（確認） ・協定第38号援護に関すること（確認） ・協定第45号環境衛生に関すること（確認） ・協定第52号建設関係に関すること（確認） ・協定第57号上水道に関すること（確認） ・協定第59号生涯学習に関すること（確認） ・新市建設計画素案の報告（小長井町離脱に伴う修正）
9月30日㈫	第 13 回 協 議 会	**○第13回県央地区一市四町合併協議会（多良見町）** ・協定第７号議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その２）（確認） ・協定第13号条例、規則等の取扱いに関すること（確認） ・協定第33号納税関係に関すること（確認） ・協定第36号生活保護に関すること（確認） ・協定第46号農業に関すること（確認）
10月14日㈫	第 14 回 協 議 会	**○第14回県央地区一市四町合併協議会（諫早市）** ・協定第２号合併の期日に関すること（継続） ・協定第18号一部事務組合等の取扱いに関すること（確認） ・協定第23号国民健康保険事業の取扱いに関すること（確認） ・協定第24号介護保険事業の取扱いに関すること（確認） ・新市建設計画修正箇所報告

年月日	項　目	内　　容
10月28日㈫	第 15 回 協 議 会	**○第15回県央地区一市四町合併協議会（飯盛町）** ・協定第２号合併の期日に関すること（継続） ・協定第５号新市建設計画の作成に関すること（確認） ・協定第８号農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること（確認） ・協定第14号公共的団体等の取扱いに関すること（確認） ・協定第20号財産及び債務の取扱いに関すること（継続） ・協定第39号高齢者福祉に関すること（確認） ・協定第40号障害者福祉に関すること（確認） ・協定第42号保健・衛生に関すること（確認） ・協定第47号林業に関すること（確認）
平成15年 11月11日㈫	第 16 回 協 議 会	**○第16回県央地区一市四町合併協議会（森山町）** ・協定第２号合併の期日に関すること（確認） ・協定第17号町内会、自治会、行政区の取扱いに関すること（確認） ・協定第20号財産及び債務の取扱いに関すること（確認） ・協定第21号使用料､手数料等の取扱いに関すること(確認) ・協定第22号補助金､交付金等の取扱いに関すること(確認) ・協定第29号生活安全に関すること（確認） ・協定第37号福祉医療に関すること（確認） ・協定第41号児童福祉に関すること（継続）
11月25日㈫	第 17 回 協 議 会	**○第17回県央地区一市四町合併協議会（諫早市）** ・協定第41号児童福祉に関すること（確認） ・合併協定書（案）について
12月13日㈯	合併調印式	**○県央地区一市四町合併協定調印式（諫早市）** ・１市４町の市町長が合併協定書に署名、押印 ・立会人：合併協議会委員、特別立会人：長崎県知事
12月19日㈮	合併関連議案の議決	**○合併関連議案（廃置分合、財産処分、議会議員の定数、経過措置、地域審議会）を１市４町の議会で可決**
12月24日㈬	第 18 回 協 議 会	**○第18回県央地区一市四町合併協議会（諫早市）** ・合併関連議案の議決状況 ・今後のスケジュール
平成16年 ３月25日㈭	名 称 変 更	○小長井町が加入し、「県央地区一市五町合併協議会」へ名称変更
	第 19 回 協 議 会	**○第19回県央地区一市四町合併協議会（高来町）** ・諸規程の一部改正 ・平成15年度歳入歳出補正予算（第２号） ・平成16年度歳入歳出予算 ・合併協定書（案）（確認） ・新市建設計画（案）（確認） ・市章の選定について

年月日	項　目	内　　容
4月28日㈬	合併調印式	**○県央地区一市五町合併協定調印式（諫早市）** ・１市５町の市町長が合併協定書に署名、押印 ・立会人：合併協議会委員、特別立会人：長崎県知事
4月30日㈮ ～ 5月11日㈫	合併関連議案の議決	**○合併関連議案（廃置分合、財産処分、議会議員の定数、経過措置、地域審議会）を１市５町の議会で可決**
5月17日㈪	廃置分合の申請	**○長崎県知事に対し、廃置分合の申請**
6月22日㈫	長崎県議会の議決	**○廃置分合議案を長崎県議会で可決** 翌23日に長崎県知事から廃置分合処分決定書の交付
7月12日㈪	第20回協議会	**○第20回県央地区一市五町合併協議会（小長井町）** ・平成15年度歳入歳出決算の認定 ・平成16年度歳入歳出補正予算（第１号） ・協定項目調整結果報告（12項目）
7月14日㈬	総務大臣の告示	**○総務大臣による廃置分合の告示**（合併の効力の発生）
平成16年 8月31日㈫	第21回協議会	**○第21回県央地区一市五町合併協議会（多良見町）** ・協定項目調整結果報告（６項目）
10月12日㈫	第22回協議会	**○第22回県央地区一市五町合併協議会（森山町）** ・報告事項諫早市「市章」の選考について ・協定項目調整結果報告（15項目） 15項目のうち９項目を報告、６項目は次回へ繰延
11月25日㈭	第23回協議会	**○第23回県央地区一市五町合併協議会（飯盛町）** ・報告事項諫早市「市章」の選考について 候補作品５点の中から、投票により三好健一さん（福岡市在住）の作品に決定 ・協定項目調整結果報告（７項目）継続及び前回未報告分 ・協定項目調整結果報告（４項目）新規報告分
【予定】 平成17年 1月31日㈪	第24回協議会	**○第24回県央地区一市五町合併協議会（諫早市）** ・市章採用作品表彰 ・報告事項（６項目）
2月28日㈪	**県央地区一市五町合併協議会解散**	

県央地区一市五町合併協議会概要

・平成14年４月１日、１市４町（諫早市、森山町、飯盛町、高来町、小長井町）で「県央地区一市四町合併協議会」を設置
・平成14年７月１日、多良見町が加入し、「県央地区一市五町合併協議会」へ名称変更
・平成15年８月５日、小長井町が脱退し、「県央地区一市四町合併協議会」へ名称変更
・平成16年３月25日、小長井町が加入し、「県央地区一市五町合併協議会」へ名称変更

○県央地区一市五町合併協議会の任務

１合併で誕生する新市のまちづくり計画「新市建設計画」の作成
①基本方針（新市が将来進むべき方向）
②建設計画（基本方針の実現に必要な新市と県の事業）…など

２合併に当たって必要になる事項の協議
①基本４項目（合併の方式、合併の期日、新市の名称、事務所の位置）
②その他の事項（組織・機構、公共料金、各種事務事業の取扱い）…など

○協議会の組織

合併協議会…合併に関する協議、調査研究、新市建設計画の作成
小委員会……協議会から付託された事項について調査、審議
幹事会……協議会提出議案の協議、調整
専門部会……幹事会の指示事項の専門的な協議、調整

○協議会の会長及び委員（51名）

①１市５町の長
②１市５町の議会の議長
③１市５町の議会が推薦した議員（諫早市５名、５町各２名）
④１市５町の長が協議して定めた学識経験者26名以内
ア　各市町から、まちづくりについて見識の高い方を３名ずつ選任（計18名）
イ　広域的団体から、新市のまちづくりに関し、広域的視点からの助言等を期待できる団体
及び広域的な専門知識を持つ大学教授等（計５名）
ウ　県職員から１名
エ　必要に応じて選任するための予備枠２名分

○協議会の事務局職員

諫早市職員５名
５町職員２名ずつ　　合計15名

○協議会事務局の所在及び連絡先

県央地区一市五町合併協議会事務局
住所　〒854－0016　諫早市高城町５－10　諫早商工会館４階
ＴＥＬ35－1730　ＦＡＸ35－1731

県央地区一市五町合併協議会組織図

合併協議会
・合併に関する協議及び調査研究
・新市建設計画の作成

【構成】
首長、議長、議会推薦議員、学識経験者

付託 ➡
報告 ⬅

小委員会
・付託事項の調査、審議

【構成】
協議会の委員
（協議会の議決によって設置）

幹　事　会
・協議会提出議案の協議、調整

【構成】
助役、合併担当部課長、県職員

専 門 部 会
・指示事項の専門的な協議、調整
・分科会を置くことができる

【構成】
12部会
１市５町の職員

専門部会12部会

議会部会	総務部会
企画部会	財政部会
福祉保健部会	住民部会
環境部会	農林水産部会
商工観光部会	建設部会
水道部会	教育部会

事　務　局
・市町村建設計画原案の作成
・合併協定項目原案の作成
・各市町事務調整
・会議開催に関する事務
・必要な資料の収集、作成
・庶務会計

【構成】
１市５町の職員
臨時職員

専門部会・分科会・調整班等組織図

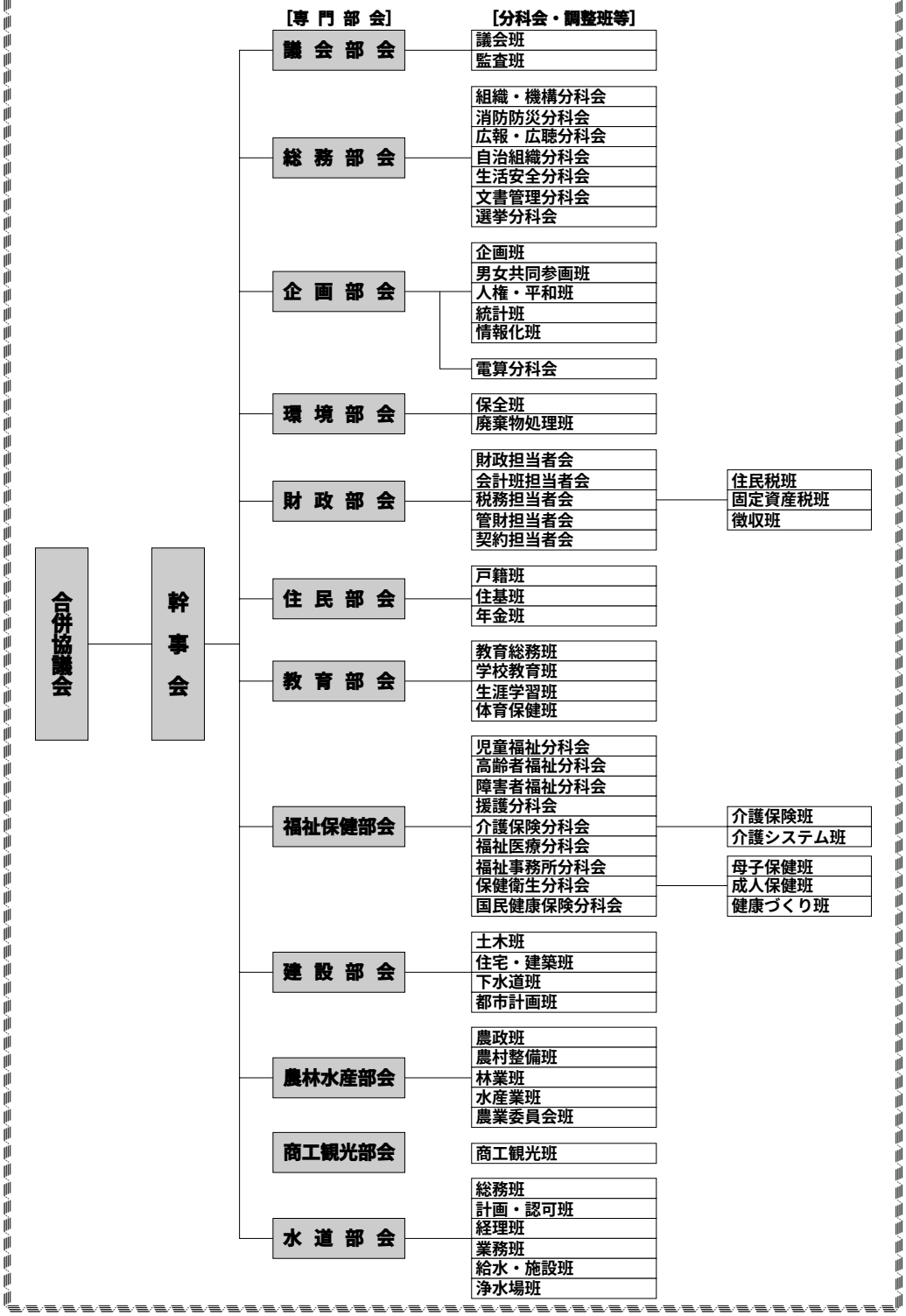

合併協定項目の確認状況

協定項目		内　　容	専門部会	確認日	確認協議会
基本協定項目	1	合併の方式に関すること	—	H14. 11. 25	第６回
	2	合併の期日に関すること	—	H15. 11. 11	第16回
	3	新市の名称に関すること	—	H14. 12. 25	第７回
	4	新市の事務所の位置に関すること	—	H14. 12. 25	第７回
合併特例法に規定されている協定項目	5	新市建設計画の作成に関すること	企　画	H15. 10. 28	第15回
	6	地域審議会の設置に関すること	—	H15. 01. 27	第８回
	7	議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること	議　会	H15. 09. 30	第13回
	8	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関するこ	農林水産	H15. 10. 28	第15回
	9	と般職の職員の身分の取扱いに関すること	総　務	H15. 05. 26	第11回
	10	地方税の取扱いに関すること	財　政	H14. 10. 31	第５回
その他の基本的な協定項目	11	組織及び機構に関すること	総　務	H15. 05. 26	第11回
	12	特別職の職員の身分の取扱いに関すること	総　務	H15. 05. 26	第11回
	13	条例、規則等の取扱いに関すること	総　務	H15. 09. 30	第13回
	14	公共的団体等の取扱いに関すること	総　務	H15. 10. 28	第15回
	15	慣行の取扱いに関すること	総　務	H14. 12. 25	第７回
	16	消防団の取扱いに関すること	総　務	H14. 10. 31	第５回
	17	町内会、自治会、行政区の取扱いに関すること	総　務	H15. 11. 11	第16回
	18	一部事務組合等の取扱いに関すること	企　画	H15. 10. 14	第14回
	19	電算システムの取扱いに関すること	企　画	H14. 10. 03	第４回
	20	財産及び債務の取扱いに関すること	財　政	H15. 11. 11	第16回
	21	使用料、手数料等の取扱いに関すること	財　政	H15. 11. 11	第16回
	22	補助金、交付金等の取扱いに関すること	財　政	H15. 11. 11	第16回
	23	国民健康保険事業の取扱いに関すること	福祉保健	H15. 10. 14	第14回
	24	介護保険事業の取扱いに関すること	福祉保健	H15. 10. 14	第14回
	25	町、字の区域、名称の取扱いに関すること	住　民	H15. 02. 21	第９回
各種事務事業の取り扱いに関する協定項目	26	消防・防災に関すること	総　務	H14. 10. 31	第５回
	27	情報公開に関すること	総　務	H14. 08. 27	第３回
	28	広報広聴に関すること	総　務	H14. 08. 27	第３回
	29	生活安全に関すること	総　務	H15. 11. 11	第16回
	30	友好交流に関すること	企　画	H14. 08. 27	第３回
	31	人権・平和に関すること	企　画	H14. 08. 27	第３回
	32	地域情報化に関すること	企　画	H15. 08. 28	第12回
	33	納税関係に関すること	財　政	H15. 09. 30	第13回
	34	民生委員・児童委員に関すること	福祉保健	H15. 08. 28	第12回
	35	社会福祉協議会に関すること	福祉保健	H15. 03. 28	第10回
	36	生活保護に関すること	福祉保健	H15. 09. 30	第13回
	37	福祉医療に関すること	福祉保健	H15. 11. 11	第16回
	38	援護に関すること	福祉保健	H15. 08. 28	第12回
	39	高齢者福祉に関すること	福祉保健	H15. 10. 28	第15回
	40	障害者福祉に関すること	福祉保健	H15. 10. 28	第15回
	41	児童福祉に関すること	福祉保健	H15. 11. 25	第17回
	42	保健・衛生に関すること	福祉保健	H15. 10. 28	第15回
	43	戸籍、住民登録等の窓口事務に関すること	住　民	H14. 11. 25	第６回
	44	環境保全に関すること	環　境	H14. 10. 03	第４回
	45	環境衛生に関すること	環　境	H15. 08. 28	第12回
	46	農業に関すること	農林水産	H15. 09. 30	第13回
	47	林業に関すること	農林水産	H15. 10. 28	第15回
	48	水産業に関すること	農林水産	H14. 12. 25	第７回
	49	商工・労働に関すること	商工観光	H14. 11. 25	第６回
	50	観光・物産に関すること	商工観光	H15. 02. 21	第９回
	51	開発管理に関すること	建　設	H14. 10. 03	第４回
	52	建設関係に関すること	建　設	H15. 08. 28	第12回
	53	公営住宅に関すること	建　設	H14. 12. 25	第７回
	54	公園に関すること	建　設	H15. 02. 21	第９回
	55	都市計画に関すること	建　設	H14. 10. 03	第４回
	56	下水道に関すること	建　設	H15. 03. 28	第10回
	57	上水道に関すること	水　道	H15. 08. 28	第12回
	58	学校教育に関すること	教　育	H15. 01. 27	第８回
	59	生涯学習に関すること	教　育	H15. 08. 28	第12回
	60	文化に関すること	教　育	H14. 12. 25	第７回
	61	体育に関すること	教　育	H15. 03. 28	第10回

関係市町村に関する統計資料

	人口		65歳以上	高齢化率
	（H7.10国勢調査）（人）	（H12.10国勢調査）A（人）	（H12.10国勢調査）B（人）	B／A（%）
諫早市	93,058	95,182	16,244	17.1%
多良見町	17,275	17,056	2,941	17.2%
森山町	6,279	6,259	1,472	23.5%
飯盛町	8,111	8,034	1,797	22.4%
高来町	10,997	11,092	2,538	22.9%
小長井町	6,757	6,676	1,504	22.5%
計	142,477	144,299	26,496	18.4%

	面積（㎢）	選挙人名簿登録者数（H14.4）（人）	議員定数（人）	職員数（H14.4）	
				（人）	（一般行政職）
諫早市	145.487	2,565	30	726	487
多良見町	37.88	13,320	20	116	88
森山町	23.26	4,865	14	71	54
飯盛町	24.83	6,550	16	68	55
高来町	49.76	8,840	18	88	65
小長井町	30.93	5,323	16	60	48
計	312.14	111,463	※（34）114	1,129	797

※新市の定数

	決算額（H14年度）			
	歳入（千円）		歳出（千円）	
		1人当り		1人当り
諫早市	37,095,682	393	35,967,912	381
多良見町	9,011,603	523	8,811,393	512
森山町	4,687,013	748	4,443,012	709
飯盛町	4,332,469	516	4,097,352	488
高来町	4,416,790	390	4,296,558	379
小長井町	5,033,751	742	4,908,233	723
計	64,577,308	447	62,524,460	433

	決算額（H14年度）			
	地方債現在高（千円）		地方交付税（千円）	
		1人当り		1人当り
諫早市	36,930,662	391	6,974,572	74
多良見町	10,153,251	590	1,742,627	101
森山町	7,370,585	1176	1,993,416	318
飯盛町	5,623,519	669	1,669,780	199
高来町	5,057,741	446	1,806,140	159
小長井町	6,926,927	1021	1,757,975	259
計	72,062,685	499	15,944,510	110

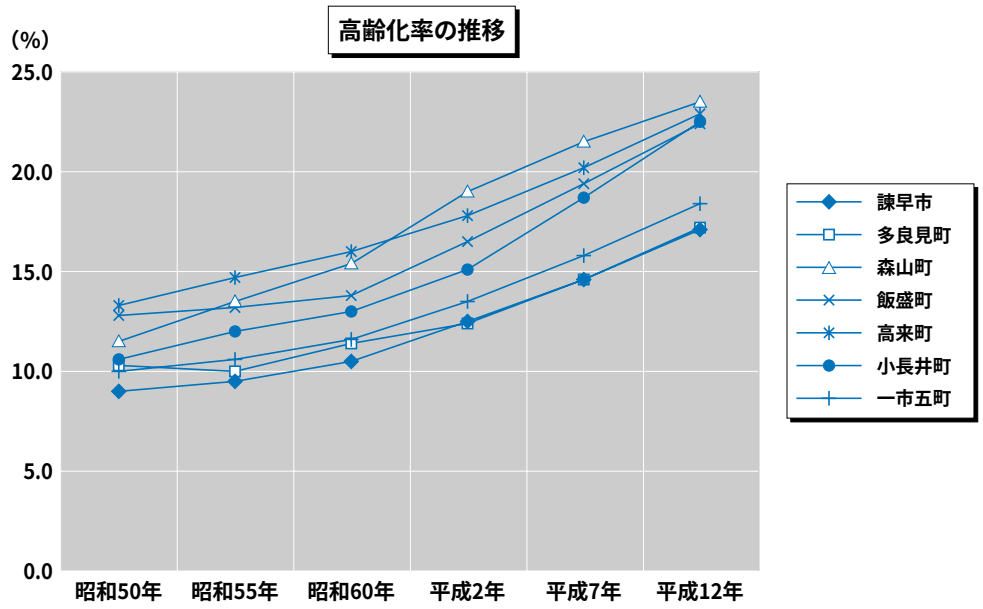

高齢化率の推移　（単位：%）

市町名	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年
諫 早 市	9.0	9.5	10.5	12.5	14.6	17.1
多良見町	10.3	10.0	11.4	12.4	14.6	17.2
森 山 町	11.5	13.5	15.4	19.0	21.5	23.5
飯 盛 町	12.8	13.2	13.8	16.5	19.4	22.4
高 来 町	13.3	14.7	16.0	17.8	20.2	22.9
小長井町	10.6	12.0	13.0	15.1	18.7	22.5
一市五町	10.0	10.6	11.6	13.5	15.8	18.4
長 崎 県	9.5	10.7	12.1	14.7	17.7	20.8
全　　国	7.9	9.1	10.3	12.0	14.5	17.3

※資料：国勢調査（各年10月１日現在）

年齢（３区分）別人口　（単位：人、%）

市町名	人　口	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		人　数	構成比	人　数	構成比	人　数	構成比
諫 早 市	95,182	16,355	17.2	62,567	65.7	16,244	17.1
多良見町	17,056	2,835	16.6	11,267	66.1	2,941	17.2
森 山 町	6,259	1,095	17.5	3,692	59.0	1,472	23.5
飯 盛 町	8,034	1,369	17.0	4,841	60.3	1,797	22.4
高 来 町	11,092	1,911	17.2	6,643	59.9	2,538	22.9
小長井町	6,676	1,108	16.6	4,064	60.9	1,504	22.5
一市五町	144,299	24,673	17.1	93,074	64.5	26,496	18.4

※資料：平成12年国勢調査（人口構成には年齢不詳を含まないため計とは不一致）

6　閉町式典

明治二十二年（一八八九）、小川原浦・長里・井崎が合併し小長井村が誕生した。

その後、七十七年を経た小長井村は、昭和四十一年（一九六六）に町制が施行された。

昭和六十一年には町民憲章が定められ、美しい自然と豊かな人情、先人の偉業によって築れた郷土のさらなる発展と、住みよい町づくりの推進を図ってきたが、平成十七年三月一日の、一市五町による新市スタートを機に、小長井の百十六年の歴史に幕をおろす式典が、平成十七年二月二十日、町民や県・近隣市町の関係者約二五〇人が、小長井文化ホールでの閉町式典に出席し、盛大に行われた。

式では来賓が祝辞を述べ、永年にわたり各部門で功労のあった個人や団体の表彰があった。

八　町民の権利

私たち住民には、法律や条例などによって、住所を有する地方公共団体に対して、各種の権利や義務を有している。

1　ひとしく役務の提供を受ける権利

学校や公園、体育館といった施設の利用や金銭の貸し付け、保険給付など、住民であれば誰でも区別なく受けられる権利がある。

2　平等に負担する義務

税金や施設の使用料、手数料など地方公共団体から住民に対して課された負担は平等な立場で負担する義務がある。

3　選挙に参与する権利

選挙する権利（選挙権）
選挙される権利（被選挙権）

4　直接参政権

この中で、地方公共団体の選挙に参与する権利は、その地域の意思に基づいて、地域の問題を処理していくという地方自治の重要な要素を生み出す最も大切なものである。住民が直接行政に参加してすべてを決定することが理想（これを「直接民主主義」という。）であるが、現実にはとてもできることではないため、現在の地方自治では、住民がその意思を代表する者を選び、その代表者に行政を委ねる「間接民主主義」の方法を基本としている。住民の権利の一つに、地方公共団体の選挙に参与する権利がある。

こうした間接民主主義は、場合によっては、代表者と住民の意思が一致しないこともあることから、それを補完する直接民主主義的な制度として、住民（有権者）から直接、請求を行う権利（直接参政権）が認められている。

その中でも、直接請求として表１のようなものがある。

最近、間接民主主義と直接民主主義に関わるものに、条例による「住民投票」の問題が議論を呼んでいる。

その、議論となっている条例による「住民投票」とは、その地域にとって非常に重要な問題について、住民が賛成か反対かの意思を投票によって表明し、その結果を参考として知事や市町村長が、政策や地方公共団体としての意思を決定しようとするものです。

現在は、市町村合併に関する「住民投票」が全国的に実施されている。

わが小長井町では、平成十一年七月四日に行われた採石場の新規計画と拡張計画について賛否を問う「住民投票」と、今回（平成十六年一月十八日）の県央一市四町との合併の是非を問う「住民投票」が行われるなど、これまで二回実施されております。いずれも本町にとって非常に重要な問題であり、その時の投票結果は次のとおりとなっている。

表１　直接請求権

種　　類	必要署名者数	請求先
条例の制定改廃の請求	地方公共団体の選挙権を有するものの50分の１以上	地方公共団体の長
事務の監査請求	同　50分の１以上	監査委員
長の解職請求	同　３分の１以上	選挙管理委員会
議会の解散請求	同　３分の１以上	選挙管理委員会
議員の解職請求	所属選挙区の選挙権を有するものの３分の１以上	選挙管理委員会

平成11年７月４日（採石場の新規計画と拡張計画について賛否を問う）

新規計画(票)		得票率(%)
有効投票	3,416	
賛成	1,805	52.84
反対	1,611	47.16
無効	166	
投票総数	3,582	100

拡張計画(票)		得票率(%)
有効投票	3,413	
賛成	1,859	54.47
反対	1,554	45.53
無効	169	
投票総数	3,582	100

	選挙当日有権者			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第１投票所	275	308	583	210	253	463	76.36	82.14	79.42
第２投票所	373	464	837	279	353	632	74.80	76.08	75.51
第３投票所	501	594	1,095	355	435	790	70.86	73.23	72.15
第４投票所	219	250	469	134	167	301	61.19	66.80	64.18
第５投票所	233	276	509	178	226	404	76.39	81.88	79.37
第６投票所	528	631	1,159	334	401	735	63.26	63.55	63.42
第７投票所	155	480	635	28	229	257	18.06	47.71	40.47
合計(平均)	2,284	3,003	5,287	1,518	2,064	3,582	66.46	68.73	67.75

平成16年１月18日（県央１市４町との合併の是非を問う）

有効投票	3,978	得票率(%)
すぐに合併（平成17年３月まで）	2,494	62.69
いずれ合併（平成17年４月以降）	942	23.68
合併反対	542	13.63
無効	51	
投票総数	4,029	100

	選挙当日有権者			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第１投票所	281	318	599	232	271	503	82.56	85.22	83.97
第２投票所	375	438	813	307	386	693	81.87	88.13	85.24
第３投票所	533	602	1,135	418	501	919	78.42	83.22	80.97
第４投票所	225	270	495	166	193	359	73.78	71.48	72.53
第５投票所	223	274	497	185	236	421	82.96	86.13	84.71
第６投票所	516	609	1,125	417	498	915	80.81	81.77	81.33
第７投票所	146	477	623	27	192	219	18.49	40.25	35.15
合計(平均)	2,299	2,988	5,287	1,752	2,277	4,029	76.21	76.20	76.21

九、町の行政機構

1　町条例

近代国家を形成する目的で、明治二十二年四月一日に施行された町村制により、近代的な地方自治の確立を目指すための町村が定められ、戸籍事務や小学校の設置・運営を町村で行う事とされた。

これに伴い、地方自治の運営主体となる町村の規模を大きくする必要があり、江戸時代からの自然発生的な町村の合併が全国的に推進された。小長井村はこの明治の大合併で誕生した。

町村制はその後、明治四十四年と大正十年に大改正があり、昭和二十二年の地方自治法の成立により廃止された。

地方自治法では町村の職務として次のように規定している。普通地方公共団体はその公共事務及び法律又はこれに基づく政令により普通公共団体に属するものの外、その区域内におけるその他の行政事務で、国の事務に属さないものを処理するとしている。また、行政事務の処理に関しては、法令に特別の定めがあるものを除く外、条例でこれを定めなければならないともしている。

町の行政事務の殆どについては条例や規則を定めて、それに則って処理することになるが、地方自治法はこれまで幾度となく改正が行われている。その間、町の行政事務も複雑多岐となっており、その都度、条例の新設・改廃が行われ、今では条例数が百二十件を数える。

これらの条例も、平成十七年二月末の一市五町合併により、自治体としての小長井町と共に歴史を閉じることになるが、現在施行されている条例は次のとおりである。

執行機関

課の設置に関する条例	昭和三七年条例第二二号
収入役を置かないことを定める条例	平成一五年条例第一六号
小長井町行政班設置条例	昭和三四年条例第一七号
小長井町交通安全の保持に関する条例	昭和四四年条例第八号
小長井町が設置した公の施設の使用規制に関する条例	平成一一年条例第一五号
小長井町情報公開条例	平成一一年条例第六号
小長井町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例	平成二年条例第一一号
政治倫理の確立のための小長井町の資産等の公開に関する条例	平成七年条例第一七号
小長井町における砕石場の新規計画及び採石場の拡張計画についての住民投票に関する条例	平成一一年条例
県央地区一市五町の地域による合併についての意志を問う住民投票条例	平成一五年条例一七号

小長井町まちづくり町民参加条例	平成一二年条例第一四号
小長井町有線テレビジョン施設の設置及び管理に関する条例	平成一四年条例第一一号
小長井町行政手続条例	平成八年条例第一四号
小長井町住民基本台帳条例	昭和四三年条例第八号
小長井町総合計画審議会設置条例	昭和六〇年条例第二一号
小長井町行政改革推進委員会設置条例	昭和六〇年条例第一五号
小長井町防災会議条例	昭和四三年条例第三一号
小長井町災害対策本部条例	昭和四三年条例第三〇号
小長井町の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場設置条例	昭和五八年条例第一号
小長井町監査委員に関する条例	昭和三九年条例第一三号
固定資産評価審査委員会条例	昭和二六年条例第一八号

人事

小長井町職員定数条例	昭和三三年条例第五号
職員の分限に関する手続および効果に関する条例	昭和二六年条例第一七号
職員の定年等に関する条例	昭和五八年条例第一七号
小長井町職員の再任用に関する条例	平成一三年条例第一号
職員の懲戒の手続および効果に関する条例	昭和二六年条例第一四号

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例	平成元年条例第一〇号
職員の服務の宣誓に関する条例	昭和二六年条例第一六号
職務に専念する義務の特例に関する条例	昭和二七年条例第一六号
職員の勤務時間、休暇等に関する条例	平成七年条例第一〇号
昭和天皇の大喪の礼の行われる日を職員の休日とする条例	平成元年条例第一号
小長井職員の育児休業などに関する条例	平成四年条例第九号
小長井町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例	昭和四二年第一四号
職員団体の業務にもっぱら従事する職員に関する条例	昭和二七年条例第一九号
職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	昭和四二年条例第二二号

給与

小長井町議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例	昭和三一年条例第五号
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例	昭和三一年条例第一〇号

小長井町特別職の報酬等審議会条例	昭和六三年条例第一〇号
特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例	昭和三八年条例第一七号
教育長の給与および費用に関する条例	昭和三四年条例第一五号
職員の給与に関する条例	昭和二九年条例第一七号
技能労務職員の給与の種類および基準に関する条例	昭和三六年条例第一七号
小長井町職員の特殊勤務手当支給条例	昭和四四年条例第一九号
一般職員の旅費に関する条例	昭和四四年条例第二七号

財　務

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例	昭和三九年条例第一一号
財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	昭和三九年条例第一二号
小長井町財政調整基金の設置管理および処分に関する条例	昭和四四年条例第二〇号
小長井町地域振興基金条例	平成元年条例第一一号
小長井町中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例	平成五年条例第五号
小長井町スポーツ振興費貸付基金条例	平成八年条例第一〇号
小長井町福祉活動基金条例	平成二年条例第一五号
小長井町国民健康保険財政調整基金条例	平成七年条例第一一号
小長井町国民健康保険出産費貸付基金条例	平成一四年条例第一号
小長井町介護保険介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例	平成一二年条例第一〇号
小長井町介護保険高額介護サービス費等貸付基金の設置及び管理に関する条例	平成一二年条例一一号
小長井町中山間地域活性化推進基金条例	平成六年条例第二二号
小長井町家畜導入事業資金供給事業等基金条例	昭和五七年条例第一七号
小長井町土地開発基金条例	昭和四七年条例第一〇号
小長井町下水道基金の設置、管理及び処分に関する条例	平成一二年条例第一二号
小長井町減債基金条例	昭和六二年条例第一九号
小長井町町税条例	昭和四一年条例第一号
小長井町国民健康保険税条例	平成一二年条例第七号
小長井町税、国民健康保険税の徴収等の特例に関する条例	昭和四一年条例第一二号

小長井町災害被害者に対する町税の減免に関する条例	昭和四二年条例第一三号
小長井町手数料徴収条例	平成一二年条例第一号
小長井町公共下水道事業特別会計条例	平成九年条例第一号
小長井町介護保険事業特別会計設置条例	平成一二年条例第九号
小長井町農業集落排水事業特別会計条例	平成一四年条例第一八号
小長井町土地取得特別会計条例	平成七年条例第一六号

教　育

小長井町立学校設置条例	昭和三三年条例第九号
小長井町社会教育委員設置条例	昭和四二年条例第一二号
Ⅱ世紀館及び長里地区コミュニティセンター設置管理条例	平成三年条例第八号
小長井文化ホールの設置及び管理に関する条例	平成一一年条例第一六号
小長井町文化財保護条例	昭和五二年条例第六号

厚　生

小長井町保育の実施に関する条例	昭和六二年条例第九号
小長井町多目的福祉センターの設置及び管理に関する条例	平成三年条例第一〇号
小長井町敬老祝金支給条例	昭和四七年条例第一二号
小長井町ホームヘルパーの派遣に関する条例	平成元年条例第二四号
災害弔慰金の支給に関する条例	昭和四九年条例第三四号
小長井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和四九年条例第八号
小長井町犬取締条例	昭和四四年条例第一九号
小長井町墓地、埋葬等に関する条例	平成一二年条例第二号
小長井町国民健康保険条例	平成一二年条例第六号
小長井町介護保険条例	平成一二年条例第八号
小長井町環境美化の推進に関する条例	平成六年条例第一五号
小長井町環境及び景観保全条例	平成一二年条例第一三号
小長井町環境保全に伴う旅館業等の建築規制に関する条例	昭和五三年条例第一一号

産業経済

農業委員会の定数条例	昭和四一年条例第四号
小長井町農業委員会職員定数条例	昭和三二年条例第四号
町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例	昭和三二年条例第七号
小長井町県営土地改良事業分担金徴収条例	昭和四六年条例第三号
小長井町県営開拓地整備事業分担金条例	昭和五五年条例第八号

小長井町火入れに関する条例	昭和五九年条例第一四号
小長井町農村地域工業導入促進対策審議会条例	昭和四八年条例第二一号
小長井町農業構造改善センターの設置及び管理等に関する条例	平成六年条例第一〇号
小長井町運動広場施設の設置及び管理に関する条例	平成六年条例第一一号
小長井町公園管理条例	平成三年条例第九号
小長井町工場設置誘致条例	昭和四八年条例第一五号
小長井町産業振興センターの設置及び管理等に関する条例	平成九年条例第二号

建　設

町道の管理等に関する条例	昭和六一年条例第十一号
小長井町道路占用料徴収条例	昭和六一年条例第十二号
小長井町普通河川等管理条例	昭和四〇年条例第二五号
町営住宅管理条例	平成九年条例第一一号
小長井町特定公共賃貸住宅条例	平成九年条例第三号

水　道

小長井町簡易水道事業給水条例	昭和五〇年条例第二五号
小長井町公共下水道条例	平成一四年条例第一九号
小長井町公共下水道事業受益者負担金に関する条例	平成一四年条例第二〇号

消防

小長井町消防団の設置などに関する条例	昭和四一年条例第二号
小長井町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例	昭和四一年条例第三号

2　組織図

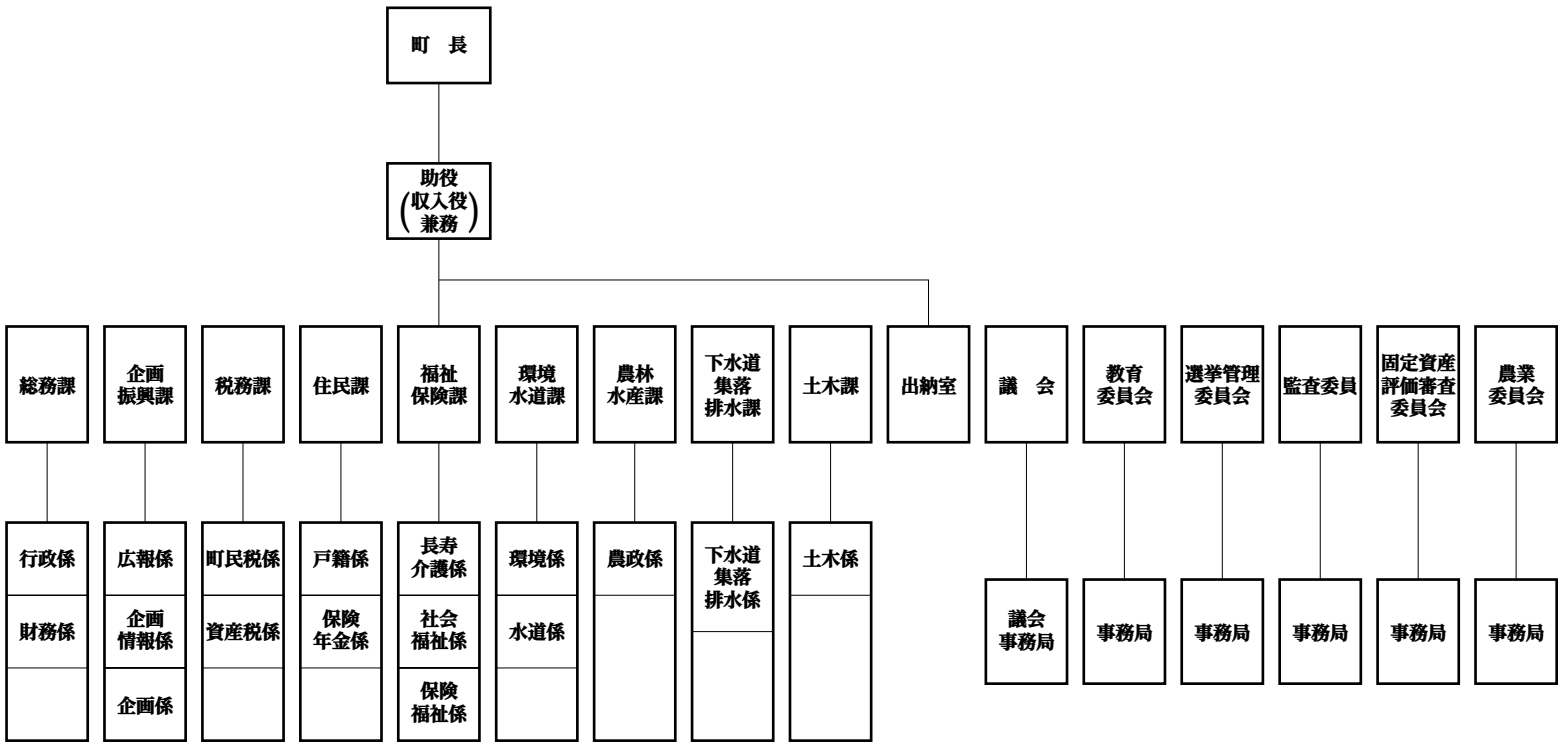
町　長
助役
（収入役）
兼務
総務課
行政係
財務係
企画
振興課
広報係
企画
情報係
企画係
税務課
町民税係
資産税係
住民課
戸籍係
保険
年金係
福祉
保険課
長寿
介護係
社会
福祉係
保険
福祉係
環境
水道課
環境係
水道係
農林
水産課
農政係
下水道
集落
排水課
下水道
集落
排水係
土木課
土木係
出納室
議　会
議会
事務局
教育
委員会
事務局
選挙管理
委員会
事務局
監査委員
事務局
固定資産
評価審査
委員会
事務局
農業
委員会
事務局

3　人口及び戸数

年次別人口の推移

年次	男	女	計	世帯数
大正　九年	二、三二二人	二、四六七人	四、七九九人	九八二戸
大正一四年	二、五四八人	二、六〇五人	五、一五三人	一、〇三九戸
昭和　五年	二、八二六人	二、九〇三人	五、七五六人	一、〇八五戸
昭和一〇年	三、一七四人	三、一八四人	六、三五八人	一、一八三戸
昭和一五年	二、九八九人	三、〇一六人	六、〇〇五人	一、一八三戸
昭和二二年	三、七五八人	四、一九一人	七、九四九人	一、四二八戸
昭和二五年	三、九〇九人	四、一九五人	八、一〇四人	一、三九〇戸
昭和三〇年	四、二〇三人	四、三〇六人	八、五〇九人	一、四三〇戸
昭和三五年	四、一六一人	四、二二九年	八、三九〇人	一、五〇七戸
昭和四〇年	三、九五一人	四、一〇六人	八、〇五七人	一、五二五戸
昭和四五年	三、七〇〇人	四、〇八五人	七、七八五人	一、五〇五戸
昭和五〇年	三、五三三人	四、〇五六人	七、五八九人	一、六七二戸
昭和五五年	三、三七八人	三、九九五人	七、三七三人	一、七七九戸
昭和六〇年	三、三二二人	三、八六三人	七、一八五人	一、七八〇戸
平成　二年	三、一二八人	三、七九九人	六、九二七人	一、七八一戸
平成　七年	三、〇四五人	三、七五二人	六、七九七人	一、八一七戸
平成一二年	二、九七七人	三、六九九人	六、六七六人	一、八六二戸
平成一四年	三、〇四六人	三、七四一人	六、七八七人	二、四七八戸

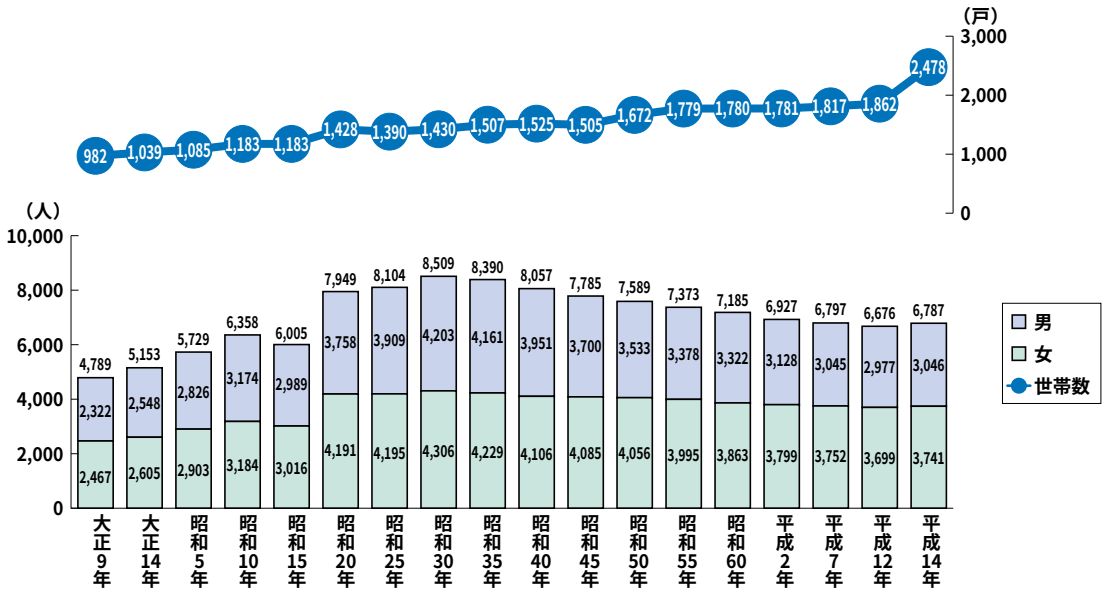

平成十四年三月三十一日現在地区別人口内訳

地区	男子	女子	計	世帯数
釜一	一二七	一四三	二七〇	七〇
釜二	九三	一〇〇	一九三	五九
遠竹	七〇	七八	一四八	三五
柳南	四七	五二	九九	二七
黒仁田	四五	五一	九六	一九
築切一	八五	九一	一七六	五一
井崎一	九二	九六	一八八	五四
井崎二	五五	五四	一〇九	三二
井崎三	一二〇	一三六	二五六	六七
井崎四	一二五	一三六	二六一	七七
希望園	一三	三八	五一	五一
小川原浦一	一〇六	一二二	二一八	五三
小川原浦二	一二二	一二五	二四七	六八
小川原浦三	一一三	一二二	二三五	七四
小川原浦四	一九一	二一二	四〇三	一四三
たらみ寮	一六	一九	三五	二六
小川原浦五	一二一	一三六	二五七	八〇
新田原	七六	七二	一四八	三九
田原一	一二〇	一四四	二六四	七一

地区	男子	女子	計	世帯数
田原二	一三二	一五六	二八八	一三〇
さざんか寮	一八	三七	五五	五五
田原三	四九	三八	八七	二八
広川良	二〇	二三	四三	一八
牧一	七二	九四	一六六	五〇
牧二	七四	九八	一七二	五一
牧三	一四八	一六五	三一三	一〇〇
足角	七二	九七	一六九	五三
打越	八九	一〇四	一九三	四七
川内	五七	六二	一一九	三六
船津	七三	七八	一五一	四四
田代一	六三	六九	一三二	三七
田代二	七一	九一	一六二	五一
尾ノ上	一一一	一二八	二三九	六二
大久保	一三一	一三一	二六二	五九
古場	四	九	一三	三
聖母の騎士園	三九	三三	七二	五七
修道女会	四	七三	七七	七五
みさかえの園	一一六	三九四	五一〇	五〇七
合計	三、〇四六	三、七四一	六、七八七	二、四七八

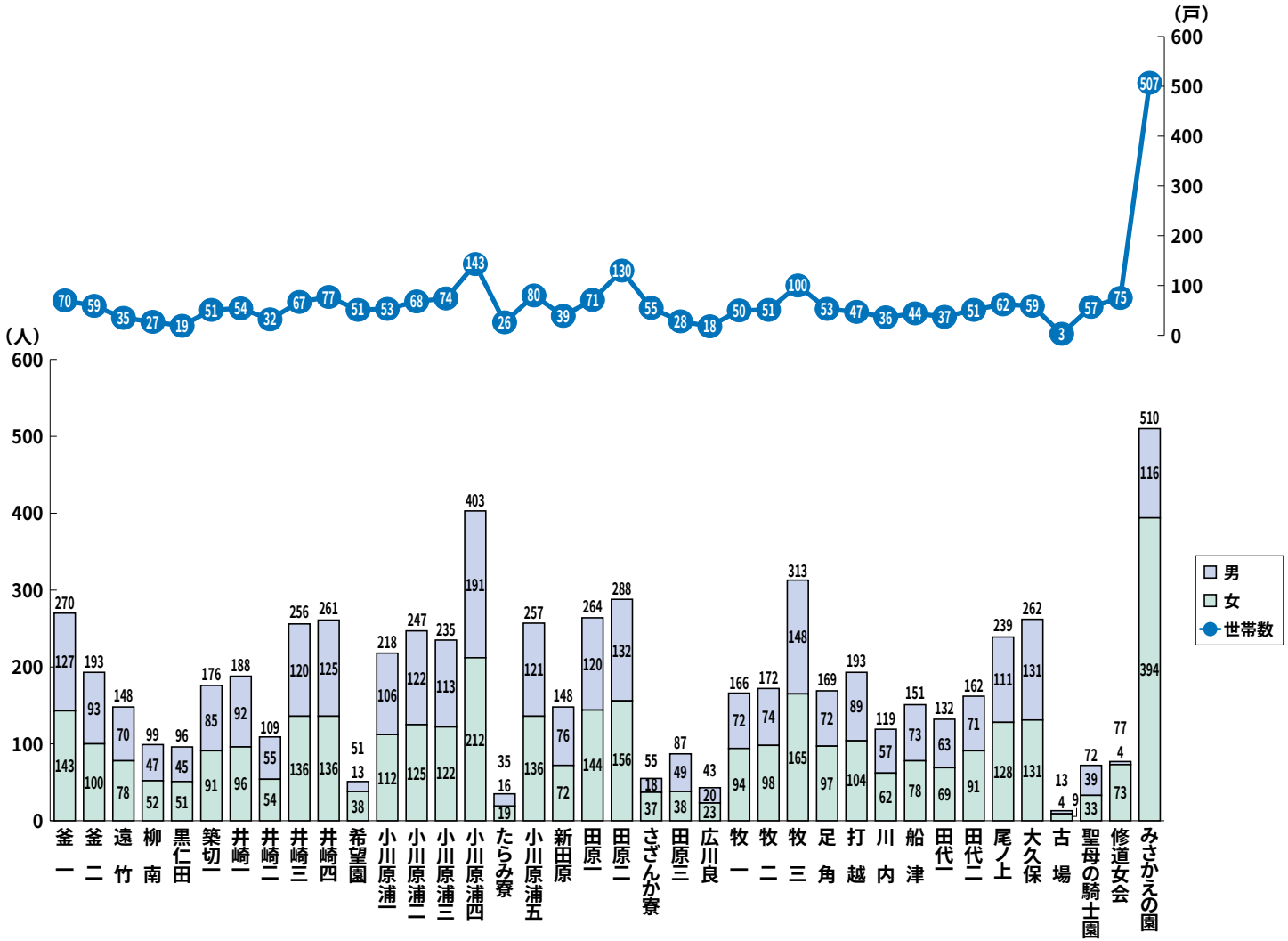
(戸)
600
500
400
300
200
100
0
(人)
600
500
400
300
200
100
0
70 59 35 27 19 51 54 32 67 77 51 53 68 74 143 26 80 39 71 130 55 28 18 50 51 100 53 47 36 44 37 51 62 59 3 57 75 507
男
女
世帯数
釜一 270 127 143
釜二 193 93 100
遠竹 148 70 78
柳南 99 47 52
黒仁田 96 45 51
築切一 176 85 91
井崎一 188 92 96
井崎二 109 55 54
井崎三 256 120 136
井崎四 261 125 136
希望園 51 13 38
小川原浦一 218 106 112
小川原浦二 247 122 125
小川原浦三 235 113 122
小川原浦四 403 191 212
たらみ寮 35 16 19
小川原浦五 257 121 136
新田原 148 76 72
田原一 264 120 144
田原二 288 132 156
さざんか寮 55 18 37
田原三 87 49 38
広川良 43 20 23
牧一 166 72 94
牧二 172 74 98
牧三 313 148 165
足角 169 72 97
打越 193 89 104
川内 119 57 62
船津 151 73 78
田代一 132 63 69
田代二 162 71 91
尾ノ上 239 111 128
大久保 262 131 131
古場 13 4 9
聖母の騎士園 72 39 33
修道女会 77 4 73
みさかえの園 510 116 394

十、町消防のあゆみ

1　消防の歴史

明治、大正時代は各地区で火消組が組織されていた。ポンプも手こぎ式のミッチョコと呼ぶものを使用し、火災が発生するとそのミッチョコを荷車に載せて現場まで運んでいた。荷車で運べない時は八名くらいで肩に担ぎ、現場に急行して消火にあたっていた。

牧地区では、昭和三年一月に黒木繁観氏の働きかけにより、消防組が組織された。それに倣って町内の各地区でも消防組が組織された。各地区の消防組ではハッピを新調し、消防組を指揮する組頭を長に据えて、鳶係、うの口係、勢子係がそれぞれに決められ、赤旗や高提灯も備えていた。

消防組の活動がだんだんと盛んになり、昭和七年四月一日に小長井村消防組が公設されることになった。その初代の組頭には黒木繁観氏が就任した。

昭和十四年四月一日には小長井村警防団と改称され、村長の指揮下におかれることになった。各分団には分団旗が授与され、警鐘台も建設されるなど充実した警防団が組織された。（前郷土誌より）

2　現在の組織

消防組織法が昭和二十二年（一九四八）十二月に公布され、これに伴い小長井町に消防団を設置することが法律で義務づけられた。

これにより、それまでの警防団は小長井村消防団と改称され、消防長は村長兼任となり、別に消防団長が選任されることになった。

現在の小長井町消防団は、本部に団長一名、副団長一名、旗手一名の計三名で組織され、八分団がその下に置かれている。各分団には、分団長、副分団長、部長、班長、分団員で構成されている。

町内各分団の組織

分団名	所属	分団長	分団名	所属	分団長
本部分団	役場	中村春幸	第四分団	田原・農場・清水	吉岡儀和
第一分団	遠竹	渡部博之	第五分団	牧	山本良治
第二分団	井崎	平田正美	第六分団	長里東区域	本田正人
第三分団	小川原浦・新田原	堤　道明	第七分団	長里西区域	村永孝一

昭和四十一年十一月一日町役場職員で本部分団を組織して八ヶ分団となっている。

小長井町最後の消防出初め式写真

3　消防出初め式

消防出初め式は昔からの伝統を受け継ぎ、毎年正月五日に年中行事として盛大に挙行されてきた。厳しい寒さの中、町長の観閲及び服装や機械器具の点検に始まり、礼式の諸動作などが執り行われる。

4　消防のその他の年間行事

放水競技大会（分団対抗）
操法大会（分団対抗）
礼式訓練（春期・夏期）

5　県央地域広域消防

昭和四十六年（一九七一）四月から県央地域広域市町村圏組合が諫早市、大村市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町及び南串山町の二市十ヶ町で組織され、組合の共同処理業務規約に定められた常備消防及び救急業務に関する事務により、諫早市に消防本部をおき、諫早消防署、大村消防署、小浜消防署の三署がおかれた。その下に高来、飯盛、愛野、西諫早、宮小路に各出張所が設置された。

諫早消防署高来出張所の写真

小長井町は高来出張所の管轄とされている。常備消防業務は消防自動車一台を備え、町消防団と協力して初期消火を目標に従事すると共に、火災予防の広報などに活躍している。

また、救急業務は救急車を本部及び各出張所に待機させて、急病人や交通事故などによる負傷者の輸送に万全を期して、地元住民の要請を処理している。

6　長崎県消防ポンプ操法大会の出場

昭和五十一年（一九七六）九月八日に長崎市松山町の市営球場で開催された、第十三回長崎県消防ポンプ操法大会に小型ポ

ンプの部に出場した本町消防団繰法チームは、準優勝の栄を獲得した。

選手達は、六月初旬から大会までの約三ヶ月間に亘って、暑い夏に特訓を重ね大会に臨み、その努力が実を結んだのである。

本大会は二年毎に開催されており、北高地区からは八年に一回の割合で各町が輪番で出場することになっていた。小長井町消防団としての本大会出場の最後となったのは、平成十二年（二〇〇〇）八月三日に長崎県消防学校（大村市）で開催された、第二十五回大会である。

第13回消防ポンプ操法大会

第25回消防ポンプ操法大会

歴代消防団長

歴代	消防団長氏名	就任年月日	退任年月日
一	黒木繁観	昭和七・四・一	昭和七・一二・三一
二	吉川愛四郎	昭和八・一・一	昭和一二・五・三
三	田川八郎	昭和一二・五・四	昭和二一・三・三一
四	古賀徳郎	昭和二一・四・一	昭和二二・四・一
五	森鼎	昭和二二・四・一	昭和二四・三・三一
六	原田泰	昭和二四・四・一	昭和四三・二・四
七	新堂彦一	昭和四三・二・五	昭和五九・二・四
八	橋口重弘	昭和五九・二・五	平成四・二・四
九	江口忠博	平成四・二・五	平成一二・二・四
十	池田栄二	平成一二・二・五	現在

昭和二二年からの歴代消防副団長

歴代	消防団長氏名	就任年月日	退任年月日
一	蒲原需	昭和二二・八・二〇	昭和三七・一一・五
二	新堂彦一	昭和三七・一一・五	昭和四三・二・五
三	橋口重弘	昭和四三・二・五	昭和五九・二・四
四	江口忠博	昭和五九・二・五	平成四・二・四
五	池田栄二	平成四・二・五	平成一二・二・四
六	松本秀喜	平成一二・二・五	現在

昭和二十二年からの歴代消防分団長（自治法施行後）

分団名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
本部分団	辻田　弘輔	池田　峰雄	青木　和信	池田　正晴	久米　文雄	林　正晴		中尾　利治
第一分団	土井　芳作	新堂　彦一	小溝　太	橋口　重弘	高上　良栄	森　孝平		渡部　正博
第二分団	大谷　鹿男	山中　重利	松本　堯之	内川　正弘	田川　貞己	田中　明義		橋本　盛光
第三分団	田川　菊雄	永渕　貞夫	田川　菊男	田川　重吉	花木　昭二	辻　房次郎	植木　治喜	牧本　一
第四分団	永渕　行男	辻　繁雄	一ノ瀬静喜	塚副　猛	牧野　菊夫	梅林喜美雄		富永　清
第五分団	村山　迪泰	新宮　鹿夫	増山　峰雄	坂口　繁雄	村松　弘	花房昭四郎		酒村　寅喜
第六分団	中川袈裟雄	山中　重利	岩永　義夫	吉次　正勝	田島　和敏			横田　金蔵
第七分団	田島　岩蔵	木下　光蔵						川野康正

分団名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
本部分団	池田　芳信	本多　豊喜		田川　融	野田　照雄	中村　住吉	江口　正英	平古場和博
第一分団	酒井　隆男	池田　豊作	渡部　精	鶴田　武美	池田　栄二	宮崎　卓己	鶴田達次郎	池田　義彦
第二分団	音山　光則	弥永　博臣		野中　春彦	東　正則	松永　秀則	小溝　善太	土井　修
第三分団	江口　忠博	山口　征喜		香田　一則		松山　繁孝	山本　順二	清水　義幸
第四分団	鶴田　博	田島　宏	村山　嘉彦	松尾　賢治	野田　孝明	氏原　政則	田中　義則	富永　馨
第五分団	原　安弘	牧本　幸徳		辻　隆久		小柳　謙二	佐藤　信義	牧本　賢治
第六分団	増山　康好	山口　富徳		増山　国博		赤崎　光善	松本　秀喜	森　和明
第七分団	黒田東洋雄	増山重　幸	田川　康英	木下　宗利			新宮　一郎	吉次　清

分団名	氏名	氏名
本部分団	中村　春幸	
第一分団	新宮　治幸	渡部　博之
第二分団	炭山　敏幸	平田　正実
第三分団	堤　道明	
第四分団	吉岡　儀和	
第五分団	山本　良治	
第六分団	本田　正人	
第七分団	村永　孝一	

7　消防組織法（抜粋）

昭和二十二年十二月二十三日法律第二二六号

（消防の任務）

第一条　消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを以て、その任務とする。

（市町村の消防責任）

第六条　市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。

（市町村の消防機関）

第九条　市町村は、その消防事務を処理するため、左に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。

一　消防本部　二　消防署　三　消防団

（消防団の設置等）

第十五条　消防団の設置、名称及び区域は、条例で定める。

2　消防団の組織は、市町村の規則で定める。

3　消防本部を置く市町村においては、消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動するものとし、消防長又は消防署長の命令があるときは、その区画外においても行動することができる。

（消防団員）

第十五条の二　消防団に消防団員を置く。

2　消防団員の定員は、条例で定める。

（消防団の長）

第十五条の三　消防団の長は、消防団長とする。

2　消防団長は、消防団の事務を統括し、所属の消防団員を指揮監督する。

（消防団員の職務）

第十五条の四　消防団員は、上司の指揮監督を受け、消防事務に従事する。

（消防団長、消防団員の任命）

第十五条の五　消防団長は、消防団の推薦に基づき市町村長が任命し、消防団長以外の消防団員は、市町村長の承認を得て消防団長が任命する。

（市町村消防の独立）

第十九条市町村の消防は、消防庁長官又は都道府県知事の運営管理又は行政管理に服することはない。

十一、一般会計の推移

1　一般会計の推移

歳入歳出決算調

（歳　　入）

（単位　千円）

款別＼年度	昭和43年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
1町税	24,446	30,291	73,115	176,065	305,054	392,642	427,522	454,132
2地方譲与税			8,510	25,649	32,464	77,763	52,885	48,272
3利子割交付金						10,978	20,690	4,356
4地方消費税交付金							58,731	57,468
5娯楽施設利用税交付金			746	3,934	7,632			
6ゴルフ場利用税交付金						11,328	12,099	8,266
7特別地方消費税交付金						187		
8自動車取得税交付金	1,807	2,853	8,667	10,908	17,390	25,862	19,086	16,626
9地方特例交付金							16,717	15,605
10地方交付税	96,549	141,554	396,058	636,483	897,898	1,728,438	2,018,233	1,669,587
11交通安全対策特別交付金			403	540	2,579	1,717	1,427	1,323
12分担金及び負担金	4,662	5,528	15,173	94,238	48,211	80,574	68,346	50,963
13使用料及び手数料	3,307	2,904	4,709	8,476	16,022	101,983	137,419	40,952
14国庫支出金	25,753	46,840	127,993	145,918	181,385	294,345	167,332	194,147
15県支出金	16,366	8,367	54,813	226,464	208,269	379,641	485,233	414,098
16財産収入	6,008	1,929	12,470	9,923	180,482	12,432	6,094	5,172
17寄附金	8,297	3,472	22,620	1,729	3,162	12,200	3,350	11,290
18繰入金	2,880		19,204	40,909	2,160	811,233	452,938	107,811
19繰越金	10,479	16,443	9,000	17,912	15,713	33,780	135,249	62,518
20諸収入	414	1,943	94,519	17,657	69,240	70,584	206,899	166,796
21町債	14,600	57,100	113,500	158,200	175,300	1,264,600	520,500	503,400
歳入合計	215,568	319,224	961,500	1,575,005	2,162,961	5,310,287	4,810,750	3,832,782

（歳　　出）

（単位　千円）

款別＼年度	昭和43年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
1議会費	6,390	8,892	26,064	45,082	58,613	79,401	85,927	82,516
2総務費	35,954	52,714	169,694	176,318	401,124	855,097	713,475	667,793
3民生費	22,713	32,916	171,949	238,907	195,849	564,006	671,912	715,602
4衛生費	3,273	4,544	42,633	73,914	160,229	294,878	288,408	288,110
5労働費	13	18	27	101	81	85	60	70
6農林水産費	26,988	17,869	115,538	448,794	395,960	540,250	547,059	315,309
7商工費	500	600	1,146	2,313	16,605	944,705	434,637	65,541
8土木費	31,837	67,136	108,714	171,352	228,946	511,595	288,803	352,312
9消防費	3,731	10,577	32,745	79,555	69,536	135,816	132,680	118,004
10教育費	59,496	94,263	229,936	116,499	196,193	350,670	392,887	248,065
11災害復旧費	6,055	5,067	784	41,008	168,840	160,098	5,867	17,586
12公債費	11,236	13,140	45,182	135,842	223,403	770,660	1,142,471	844,621
13諸支出費			1,569	2,445	141	412	9,330	8,442
14予備費								
歳出合計	208,186	307,736	945,981	1,532,130	2,115,520	5,207,673	4,713,516	3,723,971

2　特別会計国民健康保険歳入歳出決算書

（歳　　入）

（単位　千円）

款別＼年度	昭和55年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
1国民健康保険税	98,056	151,636	216,760	190,548	175,926
2使用料及び手数料	0	0	8	7	17
3国庫支出金	264,541	350,633	335,381	484,779	568,228
4県支出金	－	－	－	－	4,732
5療養給付費交付金	－	15,159	34,496	68,225	59,693
6共同事業交付金	861	1,958	4,998	7,832	7,825
7財産収入	0	1,873	1,918	492	90
8繰入金	16,209	20,000	84,400	94,593	130,162
9繰越金	3,195	12,353	54,231	78,628	71,249
10諸収入	－	4,095	1,244	1,023	2,221
11連合会支出金	－	－	－	2,543	0
歳入合計	382,862	557,707	733,436	928,670	1,020,143

（歳　　出）

（単位　千円）

款別＼年度	昭和55年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
1総務費	10,860	19,209	10,436	7,995	5,672
2保険給付費	356,127	388,961	457,285	591,387	674,845
3老人保健拠出金	－	117,223	141,072	160,291	217,680
4介護納付金	－	－	－	23,421	27,316
5共同事業拠出金	1,007	2,686	6,411	7,832	18,904
6保健事業費費	3,861	1,361	2,368	8,036	8,700
7基金積立金	4,491	1,873	54,483	0	0
8諸支出金	0	2,322	1,124	3,440	1,508
9予備費	－	0	0	0	0
歳出合計	376,346	533,635	673,179	802,402	954,625

3　特別会計簡易水道事業歳入歳出決算書

（歳　　入）

（単位　千円）

款別＼年度	昭和55年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
1簡易水道事業収入	126,946	178,777	114,538	312,599	285,228
歳入合計	126,946	178,777	114,538	312,599	285,228

（歳　　出）

（単位　千円）

款別＼年度	昭和55年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
1簡易水道事業費	120,255	167,681	108,308	304,627	259,973
2予備費	－	－	－	0	0
歳出合計	120,255	167,681	108,308	304,627	259,973

4　特別会計老人保健歳入歳出決算書

（歳　　入）

款別＼年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
１支払基金交付金	317,247	429,759	663,027	539,859
２国庫支出金	88,879	132,954	192,431	192,932
３県支出金	21,605	32,828	49,835	47,665
４繰入金	23,604	36,913	47,847	50,335
５繰越金	1	0	9,811	6,942
６諸収入	300	3,162	0	26
歳入合計	451,636	635,616	962,951	837,759

（歳　　出）

款別＼年度	昭和62年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
１医療諸費	451,299	622,939	942,202	822,463
２諸支出金	337	200	7,041	10,426
３前年度繰上充用金	－	12,416	－	0
歳出合計	451,636	635,555	949,243	832,889

5　特別会計土地取得歳入歳出決算書

（歳　　入）

款別＼年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
１繰入金	69	9,246	8,433
２町債	64,300	1	1
歳入合計	64,369	9,247	8,434

（歳　　出）

款別＼年度	平成７年度	平成12年度	平成15年度
１事業費	64,369	9,247	8,434
歳出合計	64,369	9,247	8,434

6　特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算書

（歳　　入）

款別＼年度	平成15年度
１県支出金	124,735
２繰入金	15,327
３諸収入	2,689
４町債	126,200
５繰越金	2
歳入合計	268,953

（歳　　出）

款別＼年度	平成15年度
１農業集落排水事業費	268,895
歳出合計	268,895

7　特別会計公共下水道事業歳入歳出決算書

（歳　　入）

款別＼年度	平成12年度	平成15年度
１分担金及び負担金		76,661
２使用料及び手数料	1,617	
３国庫支出金	214,988	320,670
４県支出金	1,025	
５繰入金	63,809	42,787
６町債	182,100	261,200
７諸収入	3,000	43,887
８財産収入	3	7
９繰越金	11,055	467
歳入合計	475,980	747,296

（歳　　出）

款別＼年度	平成12年度	平成15年度
１公共下水道事業費	450,847	735,509
歳出合計	450,847	735,509

8　公有財産

(1)　土地及び建物

イ．総　　括

決算調書（平成16年３月31日現在）　　（単位：㎡）

区分		土地（地積）			区分	建物								
						木造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
本庁舎		7,057		7,057				0	1,905	172	2,077	1,905	172	2,077
その他行政機関	警察消防施設	6,713	35	6,748				0	525		525	505	0	525
	その他施設			0				0			0	0	0	0
公共用財産	学校	60,969		60,969		82		82	15,661		15,661	15,743	0	15,743
	公営住宅	29,091	2,773	31,864		1,295	153	1,448	4,471		4,471	5,766	153	5,919
	公園	172,476	80,785	253,261		15		15	4,989	827	4,989	5,004	0	5,004
	その他の施設	333,089		333,089		92		92	10,736		11,563	10,828	827	11,655
田畑				0										
宅地		1,130		1,130	一般住宅	176		176			0	176	0	176
山林		2,722,672		2,722,672	倉庫			0	46		46	46	0	46
原野		43,666		43,666				0			0	0	0	0
雑種地		40,042		40,042				0			0	0	0	0
合計		3,416,905	83,593	3,500,498		1,660	153	1,813	38,333	999	39,332	39,993	1,152	41,145

ロ．行政財産（平成16年３月31日現在）

（単位：㎡）

区分		土地（地積）			建物								
					木造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
本庁舎		7,057		7,057			0	1,905	172	2,077	1,905	172	2,077
その他行政機	警察消防施設	6,713	35	6,748			0	525		525	505	0	525
	その他施設			0			0			0	0	0	0
公共用財産	学校	60,969		60,969	82		82	15,661		15,661	15,743	0	15,743
	公営住宅	29,091	2,773	31,864	1,295	153	1,448	4,471		4,471	5,766	153	5,919
	公園	172,476	80,785	253,261	15		15	4,989	827	4,989	5,004	0	5,004
	その他の施設	333,089		333,089	92		92	10,736		11,563	10,828	827	11,655
合計		609,395	83,593	692,988	1,484	153	1,637	38,287	999	39,286	39,771	1,152	40,923

ハ．普通財産

（単位：㎡）

区分	土地（地積）			区分	建物								
					木造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
田畑			0	一般住宅	176		176			0	176	0	176
宅地	1,130		1,130	倉庫			0	46		46	46	0	46
山林	2,722,672		2,722,672			0			0	0	0	0	
原野	43,666		43,666				0			0	0	0	0
雑種地	40,042		40,042				0			0	0	0	0
合計	2,807,510	0	2,807,510		176	0	176	46	0	46	222	0	222

⑵ 山林（植林）（平成16年３月31日現在）

土地の権利区分	面積 ㎡			立木の推定蓄積量㎥		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
所有(直営)	1,081,001		1,081,001	30,005	540	30,545
所有(分収)	1,426,049		1,426,049	41,678	713	42,391
合　計	2,407,050	0	2,507,050	71,683	1,253	72,936

⑶ 出資による権利（平成16年３月31日現在）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
長崎県漁業信用基金出資証券	1,650千円	50千円	1,700千円
長崎県信用保証協会出捐金	3,680	50	3,730
長崎県農業信用基金協会出資金	3,500	0	3,500
長崎県種馬鈴薯価格安定基金協会出資証券	150	0	150
長崎県開拓融資保証協会出資証券	150	0	150
長崎県町村土地開発公社出資証券	1,159	0	1,159
長崎県水産開発協会出資金	50	0	50
長崎県勤労者信用基金協会出捐金	200	0	200
長崎県農業後継者育成基金出資金	1,381	0	1,381
長崎県救急医療財団出資金	476	0	476
長崎県野菜価格安定基金協会出資金	150	0	150
長崎県南部森林組合出資金	2,237	0	2,237
諫早湾地域振興基金	8,040	0	8,040
長崎県地域福祉振興基金出資金	800	0	800
長崎県腎臓バンク出捐金	810	0	810
長崎県アジア交流財団出捐金	337	0	337
ふるさと市町村圏基金出資金	98,274	0	98,274
長崎県すこやか長寿財団出捐金	340	0	340
長崎県町村社会福祉振興財団出資金	282	0	282
長崎県暴力追放県民議会出捐金	692	0	692
小長井町振興公社設立出捐金	3,000	0	3,000
長崎県農林水産業担い手育成基金出資金	3,801	0	3,801

⑷ 物　品（平成16年３月31日現在）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
自動車大型バス	3		3
〃　普通乗用	14	0	14
〃　普通貨物	4	0	4
〃　その他特殊	2	0	2
〃　軽乗用	4	0	4
〃　軽貨物	8	0	8
〃　消防車両	8	0	8
金庫	3	0	3
複写機（リコピー）	2	△2	0
複写機（電子コピー）	4	△4	0

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
複写機（謄写ファックス）	1	△1	0
電動回転ファイル	1	0	1
冷蔵庫	9	0	9
ワープロ（リコー）	1	△1	0
ミスト機（衛生消毒用）	1	△1	0
映写機	3	0	3
チェンソー	2	0	2
刈払機	2	0	2
計数機	2	0	2
耐火庫（戸籍用）	2	△1	1
耐火庫（一般）	3	0	3
写真機	26	0	26
製図台	1	△1	0
タイプライター	1	0	1
漏水探知機	1	0	1
発電機	1	0	1
イントラネット設備	1	0	1
ケーブルテレビ設備	1	0	1

(5) 基　　金（平成16年３月31日現在）

区　　分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
不動産	土地		㎡	㎡	㎡
		土地開発基金	159,546㎡	㎡	195,546㎡
	立木		㎥	㎥	㎥
動産					
減債基金			190,368千円	93千円	190,461千円
一般財政調整基金			281,396	229,833	511,229
国保会計財政調整基金			267,095	0	267,095
土地開発基金			41,809	△42	41,767
家畜導入基金			479	△276	203
地域振興基金			109,449	22	109,471
福祉活動基金			158,660	0	158,660
水道会計財政調整基金			40,615	6,465	40,080
中山間ふるさと水と土基金			10,000	0	10,000
スポーツ振興貸付基金			2,000	0	2,000
下水道整備基金			10,114	6	10,114
介護給付準備基金			19,181	1,976	21,157
高額介護サービス貸付基金			500	0	500
出生育児一時貸付金基金			1,200	0	1,200

9　特別会計介護保険歳入歳出決算書

（歳　　入）

款別＼年度	平成12年度	平成15年度
1保険料	14,092	56,598
2使用料及び手数料		0
3国庫支出金	67,415	98,911
4支払基金交付金	81,556	114,652
5県支出金	31,866	45,626
6財産収入	64	4
7繰入金	81,728	51,712
8繰越金		16,940
9諸収入	7	12
歳入合計	276,728	384,456

（歳　　出）

款別＼年度	平成12年度	平成15年度
1総務費	9,652	5,886
2保険給付費	236,014	357,825
3財政安定化基金拠出金	1,736	379
4基金積立金	8,616	4,062
5公債費	0	0
6諸支出金	－	12,882
歳出合計	256,019	381,035

十二、税制の変遷

1　明治時代の地方税

明治維新直後の税制は、幕府時代の制度が継承され各地において多少の相違はあったが、大体において地租を中心とし、そのほか小物成があった。地租は用地に対する税であり、今の固定資産税にあたる。小物成というのは、酒屋、旅館、大工などの商工業に対し、地租のほかに課する附加税である。なお、地租には正租のほかに、国税及び小租と称する附加税があって、地方の経費にあてられていた。

明治八年（一八七五）地方税として徴収するものについては、国の許可を必要とすることにされた。

さらに明治一一年（一八七八）には「地方税規則」が定められ、地方税の種類を地租割、営業税及び雑種税、戸数割とすることとされた。

明治二二年（一八八九）に公布された「市町村制」によって市町村は、国税及び府県税の附加税を直接または間接の特別税を課することができることになった。その税率は、原則として制限は設けられなかったが、ただ、国税附加税に対してのみ、地租は七分の一、その他は百分の五十とされた。続いて明治二三年（一八九〇）に公布された「府県税」により、従来の地方税が「府県税」と改められた。課税制限については地租は四分の一と改められ、府県税として家屋税が認められた。なお、府県税と同時に公布された「郡制」によって郡は郡内の町村に対して分賦金を認められた。（課税金は与えられなかった）

明治22年当時の市町村税

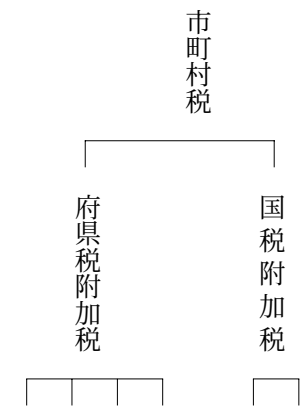

2　大正時代の地方税

大正三年（一九一四）の第一次世界大戦勃発により、世情の影響をうけて地方団体の財政も膨張することとなった。そこで大正八年（一九一九）に「時局の影響による地方税制源拡張に関する法律」が公布され、従来の制限率を超過して、府県は百分の八十、市町村は百分の六十以内で、内務大臣、大蔵大臣の許可を受けて課税することができることとされた。さらに大正九年（一九二〇）年には地方税制限に関する改正をして、地租および営業税の附加税の制限率を約二倍に拡大することとされた。大正一五年（一九二六）に「地方税制限に関する法律」の改正が行われるとともに、新たに「地方税に関する法律」が設けられた。この改正にさいし租税の課税標準は土地の賃貸価格に改められた。（施行は昭和六年）

大正８年当時の市町村税

- 市町村税
  - 国税附加税
    - 地租附加税
    - 営業収益税附加税
    - 所得税附加税
    - 鉱業税附加税
  - 府県税附加税
    - 砂鉱区税附加税
    - 特別地租附加税
    - 家屋税附加税
    - 雑種税附加金
  - 特別税
    - 戸数割
    - 特別雑種税
    - 都市計画特別税
    - 雑種税

法定雑種税、船、車、水車、市場、電柱、牛馬、犬、狩猟、屠畜、不動産取得、漁業、遊芸師匠、遊芸人、相撲、俳優、芸技、その他これに類する者、演劇、その他興行、遊興等。

3　昭和時代の地方税

(1)　昭和二十年までの地方税

大正十五年（一九二六）に樹立された地方税制は、永年の検討に基づいたものであったが、昭和初期における経済不況のため、地方財政が非常に困窮し行政に支障が生ずるとともに、税負担の不均衡が拡大した。このため昭和三年（一九二八）には、地租を地方に移譲する法律案が、昭和四（一九二九）年には地租および営業収益税を地方に移譲する法律案が政府から国会に提案されたが、問題の解決策にはならないとして、いずれも廃案となった。また、昭和九年（一九三四）および十年には、地方財政調整交付金法案が議員提案されたが、これも廃案となった。このような経緯から、昭和十一年（一九三六）からは、地方団体に対して補給金が交付されるとともに、税制調査会を設けて中央、地方を通じる税制の検討を始めることとされた。

昭和一五年（一九四〇）に、その成案を得たので地方税財政に関する大改正を行うこととされ「地方税法」「地方分与税法」が制定された。

(2)　昭和二四年までの地方税

昭和一九年（一九四四）に地租、家屋税、営業税の引上げが行われ、昭和二十年（一九四五）に市町村民税の増税

昭和20年当時の市町村税

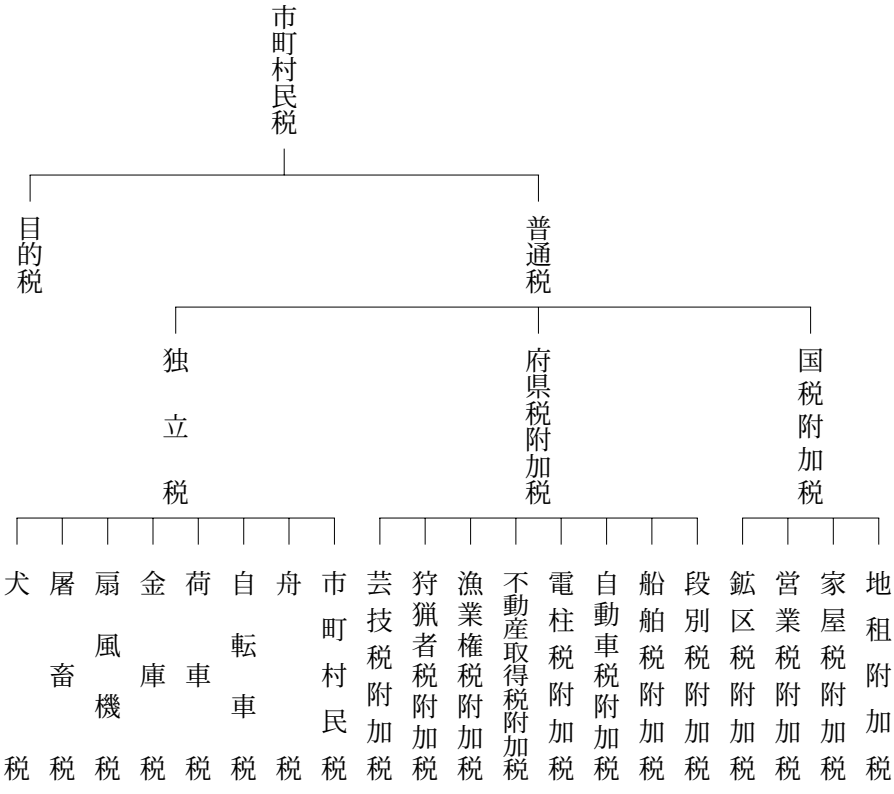

が行われたのみで、昭和一五年（一九四〇）の税制はそのゝ続いた。昭和二一年（一九四六）には、地租、家屋税および営業税の増税が行われ府県民税が創設された。昭和二二年（一九四七）には、地方自治制度の改正が行われ、住民税の税率が引き上げられた。昭和二三年（一九四八）には

○入場税及び狩猟免許税の地方自治体への移譲。
○消費税の創設。
○営業税の課税範囲の拡大。
○電気ガス税、木材取引税、鉱産税および各種取得税の創設。
○地租、家屋税、不動産取得税の税率引き上げ。
○住民税の制限撤廃とその賦課額の引き上げなどの改正が行われた。

昭和24年度当町の課税税目

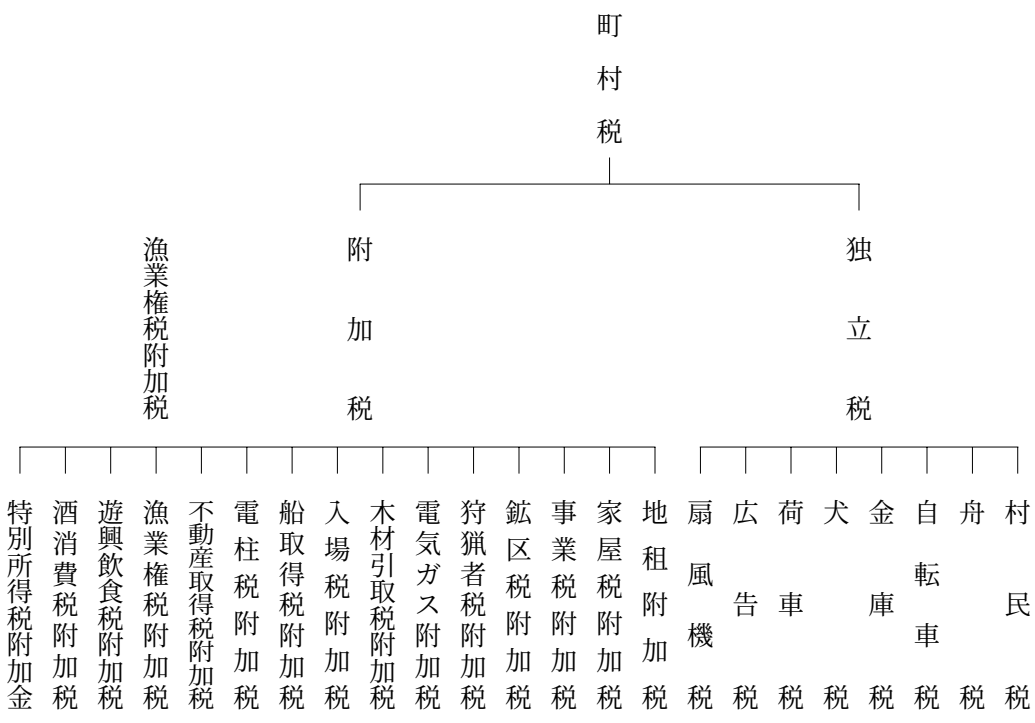

4　シャープ勧告による改正

占領軍の招待に応じて来日したシャープ博士を団長とする税制使節団は、昭和二四年（一九四九）春より調査を続行し、その勧告案は国税、地方税を通じて、画期的な者であったが地方税については、地方税の強化を民主主義達成のための根底と考え、その強化を強く述べている。この勧告に基づいて昭和二五年（一九五〇）に新しい地方税法が制定されたものであるが、この地方税制が現在の税制の基本となっている。

昭和二十五年改正地方税及び村条例による村税

税種	税目	課税標準	（小長井村）標準税率（円）	期	納期月
	村民税	個人	所得割	前年度分の所得税額	18/100	一 二 三 四	九月 十一月 一二月 二月
			均等割	一人について	四〇〇		
		法人	均等割	事務所又は事業所毎に	一、二〇〇	二	
	固定資産税	固定資産の価格	土地	その他	賃貸価格の一、〇八〇倍	1.6/100	一 二 三	八月 十月 一月	四月 六月 八月 十一月
				畑					
			家屋		九〇〇倍				
			償却資産		評価見積額		一 二	十二月 二月	

税種	税目	課税標準	（小長井村）税率（円）	標準税率（円）	期	納期月	
村税 普通税	自動車税	一台について	二〇〇	全期	八月	25年度	五月
	荷車税	荷車牛馬車 四輪一台について	八〇〇	八〇〇	全期		五月
		荷車 二輪一台について	四〇〇	四〇〇			
		リヤカー 一台について	二〇〇	二〇〇			
	電気ガス税	料金	10/100				
	木材取引税	引取価格	5/100			平年度	
	広告税	第一種	広告料金の 10/100	広告料金の 10/100			
		第二種 ポスター	一〇	一〇			
		第二種 チラシ カレンダー等	一個について 千個について 五〇	五〇			

内容＼年度			36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
町村税対象となる車	原動機付自転車	総排気量が〇・〇五リットル以下のもの又は定格出力が〇・六キロワット以下のもの	15	18	48	89	101	110	116	140	137	154	162	175	188	190	207	237
		総排気量が〇・〇五リットルをこえ〇・〇九リットル以下のもの又は定格出力が〇・六キロワットをこえ〇・八キロワット以下のもの	2	0	3	21	67	83	117	125	124	127	124	101	89	91	74	69
		総排気量が〇・〇九リットルをこえるもの又は定格出力が〇・八キロワットをこえるもの	52	63	91	150	195	195	201	223	203	175	157	128	110	110	77	68
		小　　計	69	81	142	260	363	388	434	488	464	456	443	404	387	391	358	374
	小型特殊自動車（農耕作業用自動車）		94	164	282	378	422	463	483	470	474	483	482	479	473	470	463	457
	軽自動車	二輪車（側車付のものを含む）	9	11	21	37	37	35	33	26	23	21	18	17	15	12	13	12
		三輪車	0	7	7	7	9	6	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0
		乗　用	0	2	2	2	5	5	7	22	32	42	68	100	162	197	200	213
		貨物用	0	8	18	40	47	78	129	169	204	249	279	295	327	332	347	361
		二輪の小型自動車	8	0	0	0	0	0	1	4	3	1	4	13	16	22	24	18
		小　　計	111	192	330	464	520	587	656	692	737	797	851	904	993	1,033	1,047	1,061
	（普通車以上の車を含む）							258	272	296	312	343	407	465	715	915	1,105	1,131
合　　計			180	273	472	724	883	1,233	1,362	1,476	1,513	1,596	1,701	1,773	2,095	2,339	2,510	2,566

5　現在の地方税（現行税法及び町条例による町税一覧表）

税種		税目	課税標準額及び率				納期
町税	普通税	町民税	個人	所得割	200万円以下	3%	町条例により 6月から翌年3月まで(10期) 他市町村分 6月 8月 10月 1月(4期)
					200万円超700万円以下	8%	
					700万円超	10%	
				均等割	3,000円		
			法人	所得割	12.3／100		事業年度終了後2ヶ月以内
				均等割	1号　3,000,000円		
					2号　1,750,000円		
					3号　410,000円		
					4号　400,000円		
					5号　160,000円		
					6号　150,000円		
					7号　130,000円		
					8号　120,000円		
					9号　50,000円		
		固定資産税	土地評価額		1.4／100		町条例により 6月から翌年3月まで(10期) 他市町村分及び法人分 4月 7月 12月 2月(4期)
			家屋評価額				
			償却資産評価額				
		軽自動車税	原付1種50cc以下		1,000円		町条例により 5月末
			原付2種50cc~90cc		1,200円		
			原付2種90cc以上		1,600円		
			軽自2輪車		2,400円		
			4輪乗用車		7,200円		
			4輪貨物自家用		4,000円		
			4輪貨物営業用		3,000円		
			2輪小型		4,000円		
			農耕作業用		1,600円		
			小型特殊		4,700円		
		町たばこ税	旧3級品以外		1000本当り	2,977円	毎月
			旧3級品		1000本当り	1,412円	
	目的税	国民健康保険税	医療分	所得割	6.9／100		町条例により 6月から翌年3月まで(10期)
				資産割	42.4／100		
				均等割	一人当り	24,000円	
				平等割	一世帯当り	28,500円	
			介護分	所得割	0.8／100		
				資産割	4.0／100		
				均等割	一人当り	4,900円	
				平等割	一世帯当り	3,300円	

年度別町税収納の推移（昭和40年～昭和55年）

（単位：千円）

税目＼区分＼年度		昭和41年度			昭和44年度			昭和47年度			昭和50年度			昭和55年度		
		調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合
普通税		20,941	20,807	99.4%	26,572	26,509	99.8%	40,164	40,164	100%	73,115	73,115	100%	176,222	176,065	99.9%
町民税		4,375	4,375	100	5,362	5,362	100	11,688	11,688	100	26,513	26,513	100	72,117	72,117	100
内訳	個人分	3,096	3,906	100	5,144	5,144	100	10,466	10,466	100	24,567	24,567	100	66,022	66,022	100
内訳	法人分	469	469	100	218	218	100	1,222	1,222	100	1,946	1,946	100	6,095	6,095	100
固定資産税		9,901	9,794	98.9	11,203	11,151	99.5	15,714	15,714	100	30,358	30,358	100	73,152	72,995	99.8
内訳	純固定資産税	7,484	7,377	98.6	9,066	9,014	99.4	12,858	12,858	100	26,885	26,885	100	66,734	66,577	99.8
内訳	交納付金	2,417	2,417	100	2,137	2,137	100	2,856	2,856	100	3,473	3,473	100	6,418	6,418	100
軽自動車税		1,137	1,110	97.6	1,611	1,600	99.3	2,133	2,133	100	2,608	2,608	100	4,346	4,346	100
たばこ消費税		4,019	4,019	100	6,043	6,043	100	7,630	7,630	100	9,872	9,872	100	16,414	16,414	100
電気税		1,497	1,497	100	2,339	2,339	100	2,994	2,994	100	3,747	3,747	100	10,171	10,171	100
木材引取税		12	12	100	14	14	100	5	5	100	17	17	100	22	22	100
消費譲与税		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自動車重量譲与税		－	－	－	－	－	－	4,060	4,060	100	8,510	8,510	100	14,776	14,776	100
地方道路譲与税		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10,873	10,873	100
利子割交付金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方消費税交付金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ゴルフ場利用税交付金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自動車取得税交付金		－	－	－	2,673	2,673	100	3,934	3,934	100	8,667	8,667	100	10,908	10,908	100
娯楽施設利用税交付金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	746	746	100	3,934	3,934	100
国民健康保険税		11,598	11,287	97.3%	20,713	20,417	98.6%	24,333	24,276	99.8%	44,976	44,976	100%	98,213	98,056	99.8%

年度別町税収納の推移（昭和60年～平成15年）

（単位：千円）

税目＼区分＼年度		昭和60年度			平成２年度			平成７年度			平成12年度			平成15年度		
		調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合	調停額	収入額	収入歩合
普通税		264,552	261,997	99.0%	330,226	320,179	97.0%	405,054	392,461	96.9%	473,765	427,522	90.2%	514,903	454,132	88.2%
町民税		112,800	112,720	99.9	145,096	143,576	99.0	179,246	178,469	99.6	187,842	186,342	99.2	170,583	165,910	97.3
内訳	個人分	100,818	100,818	100	121,081	119,561	98.7	142,919	142,142	99.5	149,053	147,553	99.0	148,713	144,659	97.3
内訳	法人分	11,982	11,902	99.3	24,015	24,015	100	36,327	36,327	100	38,789	38,789	100	21,870	21,251	97.2
固定資産税		107,929	105,454	97.7	154,722	146,261	94.5	193,522	181,886	94.0	247,094	202,351	81.9	303,820	247,851	81.6
内訳	純固定資産税	100,052	97,577	97.5	154,722	146,261	94.5	193,522	181,886	94.0	247,094	202,351	81.9	303,820	247,851	81.6
内訳	交納付金	7,877	7,877	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車税		6,860	6,860	100	9,102	9,036	99.3	10,063	10,063	100	11,404	11,404	100	13,108	12,979	99.0
たばこ消費税		20,794	20,794	100	21,306	21,306	100	22,223	22,223	100	27,425	27,425	100	27,392	27,392	100
電気税		16,156	16,156	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
木材引取税		13	13	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消費譲与税		－	－	－	19,468	19,468	100	30,050	30,050	100	－	－	－	－	－	－
自動車重量譲与税		15,796	15,796	100	24,879	24,879	100	30,421	30,421	100	33,221	33,221	100	35,961	35,961	100
地方道路譲与税		11,305	11,305	100	15,216	15,216	100	17,292	17,292	100	19,664	19,664	100	12,311	12,311	100
利子割交付金		－	－	－	13,088	13,088	100	10,978	10,978	100	20,690	20,690	100	4,356	4,356	100
地方消費税交付金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	58,731	58,731	100	57,468	57,468	100
ゴルフ場利用税交付金		－	－	－	10,778	10,778	100	11,327	11,327	100	12,099	12,099	100	8,266	8,266	100
自動車取得税交付金		13,251	13,251	100	23,976	23,976	100	25,862	25,862	100	19,086	19,086	100	16,626	16,626	100
娯楽施設利用税交付金		7,128	7,128	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国民健康保険税		142,909	139,903	97.9%	232,718	225,555	96.9%	223,042	216,760	97.2%	199,730	190,548	95.4%	191,733	175,926	91.8%

十三、東京小長井会の設立

東京近郊に在住する小長井町出身者によって結成された『東京小長井会』は、昭和六十三（一九八八）年七月三十一日にグランドヒル市ヶ谷（新宿区）で発会式が開催された。

町人会は「故郷を離れている人たちと連携を深める場を」ということで町が中心となって呼びかけたもので、東京、埼玉、千葉、神奈川、静岡から一四〇人の入会者があり、その日は約一〇〇人の会員が出席し、町や町議会からも十四人が出席して発会式が行われた。

初代会長には釜出身の新宮弘道氏が選ばれ、毎年総会を開いてお互いの親睦を図るよう決められた。町でも『ふるさと一うまか便』の斡旋や『広報こながい』を毎月会員に送るなどにより、町人会との連携を図っていくことになった。

『東京小長井会』では同郷人の絆を深めるため、イチゴ狩りや旅行・釣りなどの活動が行われるようになり、町で主催する町民体育祭には、毎年、数名の会員が参加するようになった。『広報こながい』には、小長井会総会や小長井会だよりなど、町人会の情報が頻繁に掲載されるようになり、会員同士の集まりには必ず小長井弁が飛び交い、ふるさとが懐かしいという記事を目にする。

小長井会総会の開催は、今年（平成十六年七月十一日）で十七回を数え、また、会員数も一九三名（平成十五年八月号町広報誌の記事）と増加している。自治体としての小長井町が総会に参加するのは、これが最後となるが、東京小長井会は市町村合併後も引き続き運営されるということである。後進の小長井出身の心のよりどころとして、いつまでも運営されていくことを願うものである。

十四、『ふるさとうまか便』の発送

昔ながらの味をまるごと詰めた小長井発『ふるさとうまか便』

郷土出身の人に〝なつかしいふるさとの味を〟ということで、昭和六十三（一九八八）年から始められた『ふるさとうまか便』の発送は、平成三（一九九一）年に台風災害で詰め合わせる材料がなかった年をのぞいて、毎年行われてきたが、平成十六年十二月をもって最後の発送となった。ここにも、市町村合併の余波が及ぶこととなった。

『ふるさとうまか便』の第一回目は、その年の七月に結成された「東京小長井会」を中心に、全国の本町出身者へ申込みを呼びかけることから始められた。町の特産品の中からミカン、エシャレット、山茶花高原バレイショ、田原いもんこ、シイタケ、タカナ漬け、農協婦人部手作りのダイコン漬け・手作り味噌、冬の味覚タイラギ貝柱、ビラの粕漬け、アミ漬け、マルボーロの十二品目を厳選して詰め合わせたもので、北海道から沖縄までの全国各地から一五七個の申込みがあった。

昔なつかしいふるさと小長井の味と大好評を得て、今日まで十七年間という長い間、詰合せ材料の内容を変更しながらも続けられたが、平成十七（二〇〇五）年二月二十八日に小長井町という自治体がなくなる関係で、『ふるさとうまか便』の発送も歴史を閉じることとなった。

第二節　産業・経済

一、農　業

1　小長井町の農業立地と特質

小長井町は長崎県の南東部、佐賀県との県境に位置し多良山麓の一角標高六四九・五ｍの地点を扇の要とする扇状形をなし、北西部はこの多良山麓を背にして高く、南東部は有明海、諫早湾に面して海岸を底辺とする傾斜地帯となっている。

多良連山の群峰に源を発した長里川など主要四河川が狭あいな谷間を通って有明海に注いでおり古くよりその河川沿いと、長短多くの井手水利により丘陵地にも水田が開かれて、棚田が造られてきたのである。

また、多良山麓からスロープを描く丘陵地に畑地が開かれ段畑となっている。

気候は地形が南東に傾斜し暖流の影響を受ける有明海に面するので温暖であり、年平均気温一六・五度、降雨量は夏季に多く年間雨量は二、〇〇〇㎜前後を示している。

土質は南東部一帯が新生紀の火成岩である玄武岩、北西部一帯は安山岩を母材とする風化土壌からなり、褐色ないし黄褐色の稍重粘な植壌土であるが標高二〇〇ｍ位から上部の山間地帯には、火山灰土壌が混入する台地が多く畑地に開かれている。

土地利用の状態は林野が一、四五〇haを占め全体の四十七％、耕地は五二九haの十七％である。農家一戸当たりの耕地面積は〇・四八haで県平均の〇・八五haに比べてほぼ同じである。もとより長崎県の農地は、土地総面積の十二・七％と低く特に平坦地が少なく、棚田傾斜地段畑が多い。本町もその典型的な耕

気温と雨量（小長井　気温　大正三年から昭和十五年　雨量　大正八年から昭和十五年までの平均）

月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
月平均温度℃	五・〇四	五・六八	一〇・六二	一四・九二	一九・〇八	二二・六〇	二七・三八	二七・七八	二四・九二	一九・〇一	一三・四二	八・五四	一六・五
最低気温　℃	〇・五五	〇・五〇	〇一・五	一・〇	—	—	—	—	—	—	二・〇	〇四・四	—
月別雨量　㎜	六〇・七	八・八二	一三八・四	一〇八・三	一六八・二	三八八・七	三八一・七	二〇八・七	二四九・八	一一一・〇	九五・九	七六・五	二、一八六・五

最近の年間雨量（単位ミリ）（平成六年～平成十四年町役場調）

年次	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	九ヶ年平均
年雨量	一〇一八・五	二一三九・五	一七四三・五	三一八五・五	二四二八・〇	三〇三六・〇	一九七一・五	二三三〇・〇	一七三九・五	二一七七・一

地条件にある。一筆当たりの面積が狭いので労働生産性が低く機械の利用を制約し、肥培管理屋、収穫作業などにも不便で労力を多く要している。

農地改革後の昭和二十五年には土地総面積三、〇九三haのうち耕地面積五六七haであり、耕地率は十九%であったが現在の耕地面積は五二九haで田が二六七ha、普通畑一一三ha、樹園地一五二haがあり、耕地率十七%となっている。しかるに多くの農家では古くより、石材採掘などの賃仕事にも従事して現金収入を得ながら、自給的主穀物を主とした農業が長い間続けられてきた。

土質は南東部一帯が新生紀の火成岩である玄武岩、北西部一帯は安山岩を母材とする風化土壌からなり、褐色ないし黄褐色の稍重粘な植壌土であるが標高二〇〇m位から上部の山間地帯には、火山灰土壌が混入する台地が多く畑地に開かれている。

戦後の昭和三十年頃から我が国経済の復興に伴う社会情勢の変化に対して、我が農村においても自給的農業から脱皮すべく農業経営の多角化による農家所得の向上をめざし、自然的立地条件を生かして柑橘と乳牛、豚などの畜産を基幹産業として奨励し、増殖の方策が講ぜられ一貫してその後も種々の振興対策がとり続けられいる。この様な自然立地条件に立脚した農業経営が行われるようになったが、近年になって益々農業の機械化、農家の生活様式向上と多様化に伴う家計出費の急増が激しくこれに追われるようにして少ない農業収入を補うため、現金収入の確実な兼業に頼る農家が殆ど言って良い位に多くなっている現在である。

耕地面積の推移（単位ha）

耕地＼年度	昭和六年（郷土読本による）	昭和二十五年（農業センサス）	昭和五十年（農業センサス）	平成十二年（農業センサス）
田	二七五	二七七	二六八	一八二（作付地）
畑	三三六	二八八	一五〇	九八
樹園地	—	二	三一九	七五
計	六一一	五六七	七三七	三五五
耕地率（%）	二〇	一九	二五	一一
一戸当たり面積	〇・七三	〇・五三	〇・七五	〇・五六

2　戦後農地改革の推移

(1)　農地改革の本質

永きに亘る戦争も昭和二十年八月十五日、ミズリー艦上の歴史的な調印によって終結を告げた。

この日から日本は新しい歴史を迎え民主主義への転換が急速に行われた。そして、敗戦直後の混乱の中に進駐した連合軍はまず、日本の民主化の基本条件を次の通り指示した。即ち同年十月十一日の「人権確保のための五大改革」によると

○選挙権拡充による日本婦人の解放
○労働組合の育成
○自由主義的教育の開始
○秘密特高制度の廃止
○日本経済機構の民主主義化

となっていたが、この第五項目はその中に当然、農業機構の民主化をも含み且つ、土地所有の制度の改革を示唆するものであった。

この「人権確保のための五大改革の覚書」によって「農民及びその家族と奴隷に等しい状態に縛り付けている幾多の鎖を除去する措置」は政府としても当然取らざるを得なくなり、その結果生まれたのが「農地制度要綱」である。同要綱の主眼点は

○自作農創設のための一定面積以上の地主の所有地は強制的に開放する。
○小作料は金納とする。
○農業委員会の委員を選挙制とする。

この要綱を政府が閣議決定し発表したのが、昭和二十年十一月二十三日であって後に、遡及買収の基礎期日になっている。かくて同要綱は「農地調整法中改正法律案」として法文化され、同年十二月の国会に上程、通過したのが改正農地法いわゆる、第一次農地改革法であったが、この法律はついに実施の日を見ず、僅か半年にして再び第二次改革案を作成「農地改革に関する措置要綱」の閣議決定に基づき「自作農創設特別措置法」と「農地調整法中改正法」がなり、連合軍最高司令部の承認を経て公表されここに、歴史的農地改革の企画は実施の段階になったのである。第二次農地改革の主な内容は大要次のとおりである。

●在村地主の保有限度を一町歩とする。
●不在地主の小作地全部と、在村地主の所有する一町歩を越える小作地とは、小作人の買い受けの意思如何を問わず当然に買収して小作人に売り渡す。
●農地解放の期間は二年とする。
●農地の価格は第一次改革案通りとする。尚、農地の所有者に対しては一世帯三町歩を限って反当たり田で平均二二〇円、畑一三〇円の報償金を交付する。
●第一次改革発表後に行われた地主の不当な土地取り上げ及び、売り逃げは認めず、農地の買収計画の樹立は原則とし

て、昭和二十年十一月二十三日現在の事実に基づいて行う。

●小作地の不当取り上げを禁絶するため、賃貸借の解約更新の拒絶ばかりでなく、賃貸借の解除も市町村の農地委員会の承認を要し、承認なくて行われた土地の取り上げは無効で罰則が課せられる。

●農地の移動は使用目的変更の場合ばかりでなく耕地を目的とする権利も統制し、統制の主体は耕作権にあっては、市町村農地委員会、所有権その他にあっては地方長官とする。

●農地の潰廃についてもこれを統制する。

●小作料は既に金納化されストップされているが将来の問題として農産価格が値下がりした場合を考慮して最高額を法定のものとすると共に小作契約の文書化を行う。

●未墾地の開発も政府がその買収開発を行い自作農を創設する。

●市町村農地委員会の委員は地主三人、自作二人、小作五人を原則として耕作者、特に小作の発言権を増大せしめる。

（長崎県農地改革史より）

(2) 小長井町の農地解放

農地の解放は買収と売渡とを内容とし、自作農創設特別措置法による強制買収と同法による市町村農地委員会が認定によって買収する、認定買収とがあった。

強制買収に該当する農地は本町では、不在地主の所有する小作地全部、在村地主の所有する保有地七反歩を越える小作地、在村地主の所有する七反歩以下の小作地でもその者の所有する自作地と合計して二町一反を越える解放農地として政府が一括して買収した。

認定買収の対象の農地としては、耕作の業務が適正でない自作農の所有する二町一反を越える自作地、実質的には小作地に等しい仮装自作地、耕作の業務が適正でない法人その他の団体の有する自作地、法人その他の団体の所有する小作地、故意に荒廃化されている農地地主が自発的に申し出た農地も買収した。その価格は土地台帳賃貸価格の田で四十倍、畑で四十八倍とされた。

政府の売渡代金については、一度に払えない場合は年賦払も認められたが本町は大部分が一時払いであった。当時本町の全小作地面積は三二七町歩であり、この内解放された面積二四九町歩は小作人である農民に売り渡されている。小作地は昭和二十二年全耕地の五十五％であったのがこの改革により、昭和五十年度には全体の三。三％になっている。

この農地改革は全国的な一大改革であったが、農地改革を法律どおり運営する小長井村農地委員会の労苦は察するに余りあるものがあった。又地主有志の理解もあり妥協的、協調的な解放が行われ順調な足取りを見せた。本改革により田畑は多年待ち望んでいた小作人の手へと移され、小作農から自作農となり、今日の小長井町生産基盤の向上をもたらしたのである。

小長井町の主たる農地解放者と面積

氏名	田	畑	計
古賀　徳郎	四九町〇〇	二五町三〇	七四町三〇
野中　久子	一一町五〇	一六町五〇	二八町〇〇
佐藤　常治	一三町七〇	一一町七〇	二五町四〇
田川　道英	九町九〇	一〇町六〇	二〇町五〇
木下鷹之助	五町二〇	三町〇〇	八町二〇
馬渡啓次郎	五町八〇	二町三〇	八町一〇
川口　賢治	七町三〇	—	七町三〇

北高来郡各町村農地等解放実績

区分 / 町村別	昭和二十年十一月二十三日　現在農地面積					解放面積（含物納）	売渡面積	農業用施設解放実績	
	田	畑	計	自作地	小作地			宅地	山林原野 採草地
小長井町	二八〇町九一	三一五町六五	五九六町五六	二六九町五六	三二七町〇〇	二四九町三八	二四九町三八	一四、二三〇坪	一町八九
高来町	五四三町七六	四五八町二三	一、〇〇一町九九	四七三町七九	五二八町二〇	三八一町〇九	三八〇町〇一	一四、三〇一坪	〇町二八
森山町	五八七町〇七	二四三町四一	八三〇町四八	四二五町七三	四〇四町七五	三〇四町八五	三〇一町三一	一〇、九三四坪	—
飯盛町	一九七町五〇	五四九町一八	八四六町六八	六五五町四九	一九一町一九	一三三町一八	一三三町二九	三四二坪	—

(3) 小作料を金納に改める

小作料は口頭契約、文書契約となっていて証書契約は大地主が大部分であった。明治初期の小作料は長崎県小作慣行調査によると二毛田で地主取得分七十％と非常に高い率である。その後大正十年地主取得分六十％、昭和十二年五十二％と漸次緩和低率化している。農地改革により、文書契約となり慣例による物納小作料はすべて金納に改められた。当時の物納を換算すると米一石当たり七十五円、裸麦一石当たり三十六円三十七銭、

昭和二十七年度小作料最高額　（十a当）

田畑別＼級別	一級(円)	二級(円)	三級(円)	四級(円)	五級(円)	六級(円)	七級(円)	八級(円)	九級(円)	十級(円)
田	一、四一〇	一、三五〇	一、二九〇	一、二三〇	一、一七〇	一、一一〇	一、〇五〇	九九〇	九三〇	八七〇
畑	八六一	八二二	七八三	七四四	七〇五	六六六	六二七	五八八	五四九	五一〇

十一級(円)	十二級(円)	十三級(円)	十四級(円)	十五級(円)
八一〇	七五〇	六九〇	六三〇	五七〇
四七一	四三二	三九三	三五四	三一五

昭和四十七年度改定小作料（十a当）

田畑別＼級別	一級(円)	二級(円)	三級(円)	四級(円)	五級(円)	六級(円)	七級(円)	八級(円)	九級(円)	十級(円)
田	五、六八八	五、四四四	五、二〇四	四、九六〇	四、七二〇	四、四七六	四、二三六	三、九九二	三、七五二	三、五〇八
畑	二、一七〇	二、〇七三	一、九三七	一、八七五	一、七七八	一、六八〇	一、五八〇	一、四八三	一、三八五	一、二八五

十一級(円)	十二級(円)	十三級(円)	十四級(円)	十五級(円)
三、二六八	三、〇二四	一、七八四	二、五四〇	二、三〇〇
一、一八八	一、〇九〇	九九〇	八九三	七九五

小麦一石当たり四十四円四十三銭で農産物の価格が高くなっても引き上げることが出来なくなり勝手に値上げすると罰せられた。昭和二十七年農地法の制定により小作料の最高額を示す統制小作料が定められた土地の自然条件、作業条件など土地の数値により一級から十五級までの等級別小作料となった。その後昭和四十二年、年数の経過と経済事情の変化もあり改正されて現在も継続されている。

(4) 農地委員会と農業委員会

改正農地調整法とは、農地委員を地主、自作、小作といった階層別で選挙することとして、我が国の選挙制に於いて前例のない階層別、職能代表選挙制を採用した。その委員を小作五、地主三、自作三とし、第一回の農地委員の選挙は、昭和二十一年十二月二十日を期して一斉に行われた。

第一回の農地委員は次の通りである。

一号委員は小作、二号委員は地主、三号委員は自作

一号委員	尾形　務・村中貞市・松本重吉・田川喜明
二号委員	土井伊三郎
三号委員	古賀徳郎・森　鼎・鏡　初孝
	中村徳一・新宮八五郎・吉永吉郎

第二回の農地委員は次のとおりである。

第二回は委員を小作二、地主二、自作六、に改正

（昭和二十三年十二月改選）

一号委員	三谷幹枝・石橋新平
二号委員	森　鼎・鏡　初孝
三号委員	松本重吉・山田十五郎・山口弥一・中村徳一
	谷口勇三・田川文七

昭和二十六年、従前の農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会の三者を統合し「農地改革から農業改革へ」をスローガンとして、新農政の建設を図るべく農業全般にわたる問題を農民の創意と自主的な協力によって総合的に解決していくための民主的農民代表機関として農業委員会が発足したのである。第一回の選挙が、昭和二十六年七月に行われた。その選挙母体を選挙委員十六名、推薦委員五名、計二十一名であった。

昭和四十一年町条例改正により選挙委員十三名、農協推薦委員一名、町議会推薦の学識経験者四名、計十八名となっている。

3　戦後開拓のあゆみ

昭和二十年八月敗戦後の日本は未曾有の混乱の中にあった。荒廃した国土の中で国民は虚脱状態に陥り、食糧不足は益々深刻の度を加えていた。海外からの数百万人の復員軍人、引揚者、それに戦災者が巷にあふれ国全体が餓死寸前の有様であった。

こうした情勢の下に政府は「緊急開拓事業」を取り上げ食糧

難の解消と戦争犠牲者の救済対策即ち民生安定を目的として、昭和二十年十一月閣議決定し直ちに実施に移された。

マッカーサー占領軍司令部からは日本に民主主義を植え付けるため次々に新しい指令が発せられ日本の帝国主義と、資本主義を支えていた大きな地盤である農村にメスが入れられ農地改革が指令された。

地主の土地所有制度を廃棄するため農地解放が強行され、旧軍用地や国有林、それに不在地主等の私有地がその対象になった。こうしてその土地に開拓者の入植が始まったようである。

清水地区の開拓は、昭和二十三年九月から始められた。二十三年四月県の許可を得て、小長井自興開拓組合として正式に発足した。

清水二十三戸、農場十三戸、計三十六戸、他に増反者四十五戸、地区総面積百五十町歩の用地は、長里耕地整理組合の跡地（旧所有権者野中久子より農林省が買い上げ開拓用地として入植者に売り渡すもの）であった。

組合員の大半は引揚者や復員者であり特に、引揚者が多かった。従ってお互いの心に中に相通ずるものがあった。こうして共同生活、共同作業の手開墾時代が始まったのである。

住居は、家とは名ばかりの丸太小屋、杉皮葺きの屋根、笹竹で囲った壁、吹雪の朝は布団の上に雪が積もっていた。

配給の食糧を食い延ばすため、田原地区から買い求めた甘藷と混ぜて藷粥を作り空腹を満たしつつみんな一緒になって重い開墾鍬を打ち振るった。どんな小さな団体であっても一般社会の縮図であることには変わりがない。開拓が進むにつれて組合の仕事も多岐に亘ってきた。地域社会との関連も次第に深くなってきた。

清水、田原、農場の三地区共同で小長井村当局に対して分校設立を陳情したのは、昭和二十三年七月のことであり、開拓地教育施設補助（八十万円）の内示を受け、村有林の払い下げを得て地区総出の協力によって、田原分校が竣工したのは、昭和二十四年九月のことであった。（複式授業、二教室、先生二名、生徒数六十八名）子弟の教育、ＰＴＡや後援会、父兄の交友等、ここに於いて田原地域の一体化は急速に実現したのである。

一方では開墾を進めつつ農作業を続け、一方では基幹道路の新設改修、電気施設、農作物の共同作付や共同販売、畜産酪農の導入、住宅建設等、村作りの仕事は多忙を極め息つく暇もない毎日であった。

概ね三十年までが創業建設の時代であったと思う。昭和三十一年の台風禍、三十二年の諫早水害は貧弱な基盤の上にたつ開拓地は甚大な被害を蒙った。

朝鮮動乱による特需景気、工業近代化の急転、外国農産物への依存度の高まり、日本経済は目まぐるしく変わっていった。その結果は小農の自然淘汰であり、開拓地の離農である。所得倍増計画はそれに拍車をかけ農民は次第に農村を離れ都会に流れて行った。当然開拓地もその激流の中にあった。

昭和三十三年農業協同組合整備法に従って、小長井村内の開拓地は一つに統合することになった。二十三年入植の自興三十六戸、二十六年入植の広川良四十二戸、それに二十九年の黒仁田六戸は合併して新たに、小長井開拓農業協同組合として発足した。（他に山茶花組合あり）

昭和三十年代の日本は工業立国への傾斜を速め農業は食管制度に支えられている。水稲経営を除いては総じて足踏み状態を続けていた開拓地は試行錯誤、低迷の時代であった。テレビや車、冷蔵庫などの宣伝は庶民の欲望を駆り立て生活の向上は当然出費の増大となり「金」「金」と金を追い求める時代になった。開拓農家は累積負債の整理償還、テイラー、耕耘機等の農業機械化、老朽住宅の改築等経費は嵩む一方、それに見合う収入はなく「足らぬ、足らぬ」の連続である。

甘藷、麦を主とした畑作農家の開拓は身を粉にして頑張ってみても粗収入二十万～三十万程度、換金作物として煙草、ジャガイモ、種苗作物と手を拡げてみたが労多くして実入りは少ない。山羊をはじめ鶏、豚と色々変えてやってみたがこれ又資金不足で駄目、役牛を使いつつ太らせてこれを売却し僅かに纏まったお金を得る有様、学校へ通う子ども達には満足な靴一足も買ってやることも出来ず自ら選んだ道とは云え、家族の者にはいつも「済まぬ済まぬ」と心でわびていたという有様であった。

そのような状態の中で営農類型の確立が急がれたのである。その土地に適した経営方法を見出すことが緊急であった。政府は開拓営農促進法を打ち出し開拓地に、営農振興計画を立てさせた。世の荒波に対してじっと歯を喰いしばり、手を握り合って開拓地に踏みとどまっていた組合員はここで漸く生きる路を見出した。酪農畜産を主とし養豚、養蚕、みかん、種ばれいしょ等を副とした複合経営方式が採択されたのである。

昭和三十九年東京オリンピックを契機として日本は高度経済成長時代に入った。土地ブーム、インフレ、都市の過密、農村の過疎、四十年代の後半まではまさに狂瀾の時代であった。この間開拓者は着実に酪農の芽を育てつつ共同集乳所や水道施設、道路舗装、農畜舎の改造、圃場の区画、共同集会場、電話架設など環境整備を進め兎にも角にもこの土地に永住できるという確信を持てるようになったのである。

昭和四十九年開拓行政は打ち切られ開拓組合は解散して開拓農家は一般農家に吸収されることになった。開拓者も漸く一人前になったわけである。

広川良地区では酪農と養豚、黒仁田地区ではみかん、畜産、農場ではみかん、ばれいしょ、養豚というように夫々の地域に適応した方法をとってしっかりした営農基盤をつくりつつあり、清水地区では酪農を軸とし、みかん、ばれいしょを副として充実をはかっている。

二十～三十頭の乳牛がのんびりと草を食む風景が随所に見られる。僅かであるが農業所得税を納められるようになった。二

世たちがあとを引継ぎトラクターが勢いよく走り廻っている。

昭和四十八年の石油ショックを境に世界の食糧危機が叫ばれ、日本農業の見直し論が台頭してきた。当然のことである。一億の人口がこの狭い日本の国土の中で平和に暮らすためには、一面に於いては世界の加工業者となって大いに輸入し輸出して外貨を獲得する必要があろうが、又一面に於いては適度の食糧自給を保持していなければならない。食糧を他国に依存することは危険なことである。

国際関係は流動的であり、いつ、いかなる事態や変化が起きるか誰も予測できない。「侵さず侵されず」永久平和を願うならば相当の努力が必要である。国土の維持開発はたゆまず続けられねばならない。このことを思うにつけ今更のように、木下吉之丞翁の業蹟が偲ばれるのである。清水と農場の中間地帯に小高い丘がある。翁の頌徳碑が建っている。

木下翁は、昭和四年七月七十一才にて逝去されている。聴くところによれば翁が死去された前の年、即ち、昭和三年には二大貯水池は満々と水を湛えそして勢いよく通水されて百餘町の段々畑には青々とした早苗が植え付けられた由。初夏の薫風が渡る頃翁は清水の丘にたたれてしばしば時を過ごされたと聞く。

この地に入植し身を以て開拓の苦労を体験した開拓者は、この頌徳碑にお詣りする度に翁の毅然たる姿が彷彿するのである。「ローマは一日にしてならず」開拓者は、木下翁の理想を受け継ぎ平和で明るい村、どんな社会的、経済的変化がおとづれようともびくともしない堅固な基盤に立った心豊かな農村を築くため懸命な努力を続けるのである。

4　農村と農業振興

平坦地の少ない傾斜地農業の条件下にある本町の農業は、古くより自給的生産の米、麦、いも類などを糧として零細農業のまま石材採掘などの副業に頼る農家経営を続けていたことで農業近代化が遅れがちであったと言えるかも知れない。しかし必ずしも恵まれてはいない地形を田畑に開き多くの溜池と用水路を造り、家畜をふやし、雑木を切り造林を行うなど先輩祖先が積み重ねた努力は現代もなお私共の生活基盤として受け継がれていることであり尊い資源である。

農業の近代化は、我が町においても時勢にそって、その開発がはかられた。

農業協同組合の結成発足を始めとし、各種の農業振興対策が施行されてきた。主なものを列記すれば本町の農業振興の推移がうかがわれる。

(1)　農山漁村振興計画の樹立実施

終戦後の昭和三十年頃までは軍人の復員などによるベビーブームがあり人口の増加が激しく農家においては二男三男の分家などによって農地の分散零細化がみられ、自給的農業経営の

傾向が強まり食糧増産を目的とした主穀農業が主体をなしていたが、漸次景気の回復に比して農村生活の貧乏が目立ち始めてきた。当然全国の自治体をはじめ農業団体などの関係者の間でも農村の振興対策が考えられるようになってきた。そこで農林省の奨める農山漁村振興計画に取り組み本町ではいち早く県下にさきがけ、昭和三十一年度から五ヶ年計画を樹立し農家所得の向上をめざした。この計画は後述のとおり近代農村への幕開けの第一弾でもあった。

○農用地が総土地面積の二十％にすぎず利用度が低いので、農家一戸当たりの面積が極めて零細である。そこで山林原野の開墾、海岸の埋め立て、土地改良、農道の新設改良などによる農地の利用を高めること。

○山林原野が多く畜産振興の条件に恵まれているので肉牛、乳牛、豚などの増殖をはかる。そのため町の中央部に畜産センターを設置し、技術指導、人工授精などを行う。

○農業協同組合の合併を進め、農業生産指導販売の一元化体制を強化する。

○農家の生活改善の推進、一つに台所の改善により薪炭の節減、主婦労働力の軽減、乳山羊の導入と大豆による蛋白脂肪の自給向上などを取り上げ、又婦人会等の自粛規制によって「消費節約」「生産増強」を奨めた。

(2) 基本目標の設定

農林漁家一戸当たりの生産販売額目標（別表）をかかげ、事業計画としては次のような事業が推進された。

●土地条件の整備

●農地の交換分合

●農道の新設改良

上牧線　一、〇四〇ｍ

川内楓ノ木～馬込　一、八〇〇ｍ

●土地利用の高度化

水田裏作の推進

土地改良　耕土培養

●園芸の振興特に柑橘の増殖

果樹園経営モデル施設（小川原浦川久保三・五ha）

畑作経営モデル施設（牧白石谷　三・〇ha）

●共同利用施設の整備

共同集荷所　貯水槽　共同機械作業など

●畜産の振興

和牛飼育共同施設　自給養豚共同施設

畜産管理所（センター）資料調整施設（サイロ）

●造林計画

薪炭林二五五haを五ヶ年で人工造林する。

●林道計画

二ヶ年計画で打越名石渕　遠竹名黒仁田　井崎名黒木　川

内名鳥越　山神の各五線総延長九九〇〇ｍ幅員三・六ｍを施行する。

などであった。

農山漁村振興計画基本目標

		戸数	販売額		
		一戸当り	現在	計画後	比較(%)
耕種	関係戸数	一、〇二七	一、〇五二	一、〇五二	一〇二
	一戸当り	五〇・〇	七四・〇	七四・〇	一四八
畜産	関係戸数	一、〇二七	一、〇五二	一、〇五二	一〇二
	一戸当り	一八・四	三八・四	三八・四	二〇四
養蚕	関係戸数	一七〇	二〇〇	二〇〇	一一八
	一戸当り	三〇・〇	四八・〇	四八・〇	一六〇
計	関係戸数	一、〇二七	一、〇五二	一、〇五二	一〇二
	一戸当り	七三・六	一二一・三	一二一・三	一六五
林産	関係戸数	七五四	七六〇	七六〇	一〇一
	一戸当り	六・四	一〇・四	一〇・四	一六三
水産	関係戸数	六五	六五	六五	一〇〇
	一戸当り	一五・五	三〇・七	三〇・七	一九八
合計	関係戸数	一、〇二七	一、〇五二	一、〇五二	一〇二
	一戸当り	七九・三	一三〇・七	一三〇・七	一六五

(3)　農業構造改善事業

昭和三十一年からの農山漁村振興計画により近代化農村への第一歩を踏み出した本町の農村振興は町民農家の関心を呼びみかん、肉牛、乳牛、養豚など増殖がめざましく、三十六年には県の果樹集団産地指定を受け柑橘二十五haの増殖計画が樹てられた。同年には町営ブルドーザーの導入があり、その後の六ヶ年で約六十ha余の山林開墾によるみかん園造成が進められた。

さて農業構造改善事業は、昭和三十六年立法化された農業基本法に基づいて行われる農業改善策であって自立農育成と農業の選択的拡大を柱に農業所得の格差是正を目的とした全国的に計画実施されている国の補助事業である。

本町では四十二年度からこの事業に着手し五地区を設定し三ヶ年で土地基盤整備、経営近代化施設事業が実施された。地区別事業実績は（別表）のとおりである。

(4)　農業振興地域指定

昭和三十六年に制定された農業基本法に基づく農業及び農村の振興に関する、諸政策を受け入れるため本町でも各種の指定申請が行われた。特に、昭和四十七年には本町の将来を方向づける基本計画である農業振興地域整備計画の指定申請を行っている。これは国土の高度な総合利用の面からまた農地の乱開発から農地を守り、優良な農業用地を確保し国民の食糧自給を確立すると共に、地域の農業振興施策を重点的に推進し農業経営

小長井町農業構造改善実績（昭和42年～44年）

項目／地区名	実施年度	事業種目	戸数（戸）	事業量	事業費（千円）	補助金（千円）	借入金（千円）
遠竹	42	黒仁田みかん共同防除施設	20	23.0ha	6,731	3,365	2,680
〃	〃	柳南〃〃	17	12.0ha	3,915	1,957	1,540
〃	〃	みかん貯蔵庫	1	1棟	850	－	680
井崎	42	集乳所	7	1式	1,064	532	420
〃	〃	乳牛導入	6	6頭	1,500	－	1,200
〃	43	飼料畑造成	7	6.0ha	4,215	2,950	1,010
〃	〃	トラクター	7	1台	1,071	535	390
〃	44	井崎みかん共同防除施設	7	29.0ha	6,874	3,437	2,350
〃	〃	みかん貯蔵庫	76	1棟	600	－	480
〃	〃	乳牛導入	1	6頭	1,500	－	1,200
小川原浦	43	新田原みかん共同防除施設	6	22.6ha	4,706	2,353	1,590
〃	44	肉豚し尿処理施設	63	1ヶ所	3,750	1,875	1,480
〃	〃	みかん貯蔵庫	17	5棟	3,249	－	2,540
農場	42	集乳所	3	1式	1,305	652	520
〃	〃	トラクター	10	1台	650	325	260
〃	〃	乳牛舎	10	4棟	2,250	－	1,800
〃	〃	乳牛導入	4	10頭	2,000	－	1,600
〃	43	〃	9	17頭	4,250	－	3,400
長里	44	大辻みかん共同防除施設	42	20.0ha	6,174	3,087	2,450
計			(315)		56,654	21,068	27,590

小長井町農業構造改善実績（平成２年～７年）

項目／地区名	実施年度	事業種目	戸数（戸）	事業量	事業費（千円）	補助金（千円）	地元負担金
長里	2～3	長里農業構造改善センター	237	665.5㎡	130,262	53,146	77,116
井崎	5	井崎農業構造改善センター	219	458.0㎡	82,523	36,640	45,883
尾ノ上	7	大峰西農業構造改善センター	122	208.0㎡	35,000	17,500	17,500
計			(578)		247,785	107,286	140,499

の安定向上を図るためのものである。したがって農業振興地域内で農地として利用されている土地は宅地等への転用が特別な場合を除き許可されないなど土地利用の規制が設けられている。

農業振興地域内の農用地内においては第二次農業構造改善事業、高能率生産用地計画に係る高能率的生産流通対策事業或いは耕地整備、農道改良舗装など土地基盤整備事業等の国費、県費補助事業が優先的に採択されることになっている。本町での農業振興地域整備計画は大きく次の項目にわたっている。

第一は土地利用区分と農用地利用計画

第二は農業生産の整備開発計画

第三は農地等の権利取得の円滑化計画

第四は農業近代化施設の整

各種地域指定に伴う事業実施状況調書

名　　称	指定年度	指定の範囲	事　業　内　容
長崎県果樹集団産地	36	町　全　域	36年現在72㌶、町一円集団地計画250㌶、実績230㌶達成 ○共同育苗圃の設置、○果樹振興資金（３年据置５年払）の融資借入利子補給
第一次酪農近代化計画	41	（41年～46年） （広川良、清水）	乳牛、41年度（基準）　327頭（97戸）　745トンを、 46年（目標）　550頭（100戸）　1,052トンに
第一次農業構造改善計画	42	〃（42年～44年）	井崎酪農組合飼料畑農地造成 選果場北高みかん しり尿処理施設小川原浦肉豚 柳南みかん〃 黒仁田みかん〃 大辻みかん〃 井崎みかん共同防除施設 新田原みかん共同防除施設 集乳所農場地区井崎地区
果樹広域濃密生産団地	44	〃	温州みかん47年度（基準）　256㌶　3,450トンを 56年度（目標）290㌶　8,120トンに
第二次酪農近代化計画	47	〃（47年～52年）	乳牛、47年度（基準）　440頭（60戸）　1,200トンを、 52年（目標）　600頭（40戸）　1,680トンに
肉用牛生産振興計画	〃	〃	繁殖牛47年度　140頭（仔牛100頭）を 52年度　300頭（仔牛　210頭）に
高能率生産団地計画	48	〃	（昭和49年度）果樹栽培省力化促進事業（うんしゅうみかん共同）
農業振興地域整備計画	47	集落地、大きな林地を除く町全域	総面積29.92㎢のうち農用地　713㌶を農業振興地域に設定、みかん、畜産（豚、乳牛、肉牛）、馬れいしょ、養蚕団地の形成をはかる。

農業振興地域内の土地利用計画

平成９年３月末現在　　（単位：ha）

		総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
			農地				採草放牧地	計				
			田	畑	樹園地	計						
現況	農業振興地域	2,688	316	343	172	831	0	831	0	10	1,266	581
	農用地区域	631	262	236	123	621	0	621	0	10	0	0
	農振白地地域	2,057	54	107	49	210	0	210	0	0	1,266	581
計画	上記農用地区域の用途区分	628	262	236	123	621	0	621	0	10	0	0

平成15年３月末現在　　（単位：ha）

		総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
			農地				採草放牧地	計				
			田	畑	樹園地	計						
現況	農業振興地域	2,694	320	344	172	836	0	836	0	10	1,266	582
	農用地区域	586	253	202	121	576	0	576	0	10	0	0
	農振白地地域	2,108	67	142	51	260	0	260	0	0	1,266	582
計画	上記農用地区域の用途区分	586	253	202	121	576	0	576	0	10	0	0

備計画

これらの四項目についてそれぞれの方向方針と整備計画が樹立されている。

第一については町の全面積三〇・九三平方キロメートルのうち海岸沿いの大集落地区とまとまった森林地区を除く、主として農業に利用されている地域一、七三五平方キロメートルを農業振興地域に設定し土地利用区分の方向目標をたて、みかん、養蚕、ばれいしょ、米、乳牛、豚、肉牛の基幹作目を拡大するため農用地の高度な活用を奨めることとしている。

第二については水田の圃場整備、幹線支線の農道整備、みかん園内道の整備、採草放牧地、桑園の造成を行う、又養豚団地の造成計画などである。

第三については地区毎に農業経営の目標を示し「みかんと養豚」「みかんと水稲と肉牛」「乳牛とばれいしょ」等の自立農家を育成するため農地集団化、畜産の集団移動による団地形成を図る。

小規模の兼業農家については、請負作業などによる協同化をすすめ委託経営に移行させる。離農すれば農地移譲を行うよう農地流動化促進対策事業を推進する。これには経営規模拡大に対する農家の意向、離農家の農地売買の意向、農地の交換分合による集団化計画の意向を十分調査し、合理的な農地の流動化を促進するため、農業委員会及び農地適正化移動斡旋協議会を主幹とする調査班を設けて啓蒙促進をはかる。

第四については重点作目について近代化施設の拡充合理化を進めるものでみかんの園内道、貯蔵庫、選果場、養豚団地、養豚し尿処理施設、養蚕の共同利用施設、乳牛の育成放牧場、飼料作付の機械化、肉牛団地形成、ばれいしょ生産団地化、貯蔵施設などの整備がある。

(5) 県新農政推進特別対策事業

農業構造改善事業に次ぐきめ細かい農政の推進として長崎県の単独事業が、昭和四十六年に発足し地域農業の振興が図られている。本町でもみかん、肉豚、乳牛、肉用牛、種ばれいしょ、アスパラガス、電照菊を地域の重点作目として毎年各種の補助融資(低利)事業を申請し実施しておりその実績は表の通りである。

5　作物別収穫農家数及び面積

本町での農業近代化の第一歩を踏み出した昭和三十五年と、平成十二年現在を農業センサスにより比較すれば作付けされている作物面積と農家戸数は大きく変化が見られる。穀物類が減少し、温州みかんを主とする果樹と、乳牛肉牛の飼料作物また養蚕の桑園などが増加している。しかし水稲は我が国の食糧自給低下の中でただ一つ生産が過剰であるという、米需給状況のため、昭和四十五年から食糧管理上の政策として生産調整により減反転作が行われ、作付面積、生産量が少なくなっている。

新農政事業実績一覧表（補助事業）

実施年度	事業名	受益者	事業内容	事業費	補助率	地元負担
				千円		千円
平成3年	良質堆きゆう肥供給促進モデル	3	醗酵施設木造平屋 562.8㎡ 堆肥積施設木造平屋 200㎡ 堆肥積込機 1台 特装車 2t 1台 堆肥充填機 1台	31,726	1/2	12,691
4年	集団営農育成対策	3	格納庫 30.3㎡ 1棟 モア 台 ヘイベラー 1台 ヘイメーカ 1台	4,036	1/3	2,153
5年	共同栽培管理	3	菊ＡＰハウス6,659㎡ 9棟 冷蔵庫 5㎡ 1機	31,038	1/2	12,415
6年	地域農林業複合化施設おがたま		アスパラハウス 22棟 A＝2,747.5㎡	3,471	1/3	1,620
7年	農業生産施設	6	馬鈴薯掘取機 4台 〃 茎葉処理機 3台	10,197	1/3	4,759
8年	農業農村活性化農業構造改善	42	圃場整備 4.7ha ボーリング(田代) 1ヶ所	103,000	0.68	16,480
8～9年	農業生産流体制高度化	20	圃場整備（野田） 3.5ha	112,339	2/3	13,618
9年	地域農林業複合化施設おがたまみかん	12	みかん防除機 2台 スピードスプレーヤー	8,274	1/3	3,862
10年	農業経営育成生産システム	17	圃場整備（上田中学） 2.6ha	56,900	2/3	7,380
11年	肉用牛倍増施設整備	4	牛舎 4棟	20,310	0.6	8,124
12年	地域農林業複合化	8	アスパラ連棟ハウス A＝10,415㎡	33,590	0.38	20,911
13年	農畜産物流通促進	北高農協	アスパラガス 計量結束機 1台 コンプレッサー 1台	16,065	0.42	9,253
14年	はつらつ快適園芸産地育成	35	みかん園内道 10.3ha 舗装延長 3,746m	20,539	0.47	10,872
15年	集落営農担い手	102	米用コンバイン 1台	5,586	1/3	2,980

作物別収穫農家数及び面積（戸、ha）

作物 / 年度	水稲		麦類		雑こく		いも類		まめ類	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
昭和三五年	九四〇	二八一・六	一、〇二八	三三四・〇	—	三・二	一、〇八九	二八八・〇	四四七	二二・五
昭和五〇年	八一〇	二五三・七	二六〇	四二・〇	—	一・六	六五〇	三一・六	二七二	三・一
平成十二年	四〇一	一四三・三	四	一・五	二	〇・一	七九	二四・三	三〇	三・五

作物 / 年度	工芸作物		野菜		花木		苗木種苗		飼料作物	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
昭和三五年	四一六	二三・二	一、一二七	七〇・〇	二	—	二	〇・一	一四八	一五・一
昭和五〇年	一四五	一・九	八〇八	一八・九	一二	一・三	四	一・三	六四	七七・三
平成十二年	三	—	六九	一一・〇	二	一・七	一	一・〇	一	〇・二

作物 / 年度	かんきつ		他の果樹類		養蚕	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	収繭量
昭和三五年	一〇九	二〇・八	四	一・九	二九	一、二一〇kg
昭和五〇年	六八〇	二九七・三	二六	二・二	二七	一九・〇　七、七〇〇
平成十二年	二一七	七四・五	三	一九・〇	—	—

（農業センサス）

水稲生産調整対策実績の推移

年度 / 項目	面積（a）	調整数量（t）	備考	年度 / 項目	面積（アール）	調整数量（トン）	備考
昭和四四年	五四〇	一六・九	集団転作	昭和四八年	四、六一七	一七五・四	休耕転作
昭和四五年	二、六一七	九八・八	休耕転作	昭和四九年	一、八三一	七〇・六	〃　〃
昭和四六年	四、九五一	一九四・六	休耕転作	昭和五〇年	一、四五七	五六・五	転作
昭和四七年	五、三四七	二〇四・六	〃　〃				

果樹栽培面積と規模別農家（ha）

果樹名＼栽培面積（ヘクタール）	栽培戸数	～〇・一ha	〇・一～〇・三	〇・三～〇・五	〇・五～一・〇	一・〇～一・五	一・五～二・〇	～二・〇
温州みかん　二七四・〇	六八〇戸	九八	二五四	一四三	一三四	二九	八	一四
雑柑　一三・三	六九	二五	一八	一一	九	六	—	—
ぶどう　〇・四	三	二	一	—	—	—	—	—
かき　〇・一	三	三	—	—	—	—	—	—
くり　一・二	一二	七	四	一	—	—	—	—

専業兼業別農家数及び農家人口の推移（%）

（農業センサス）

区別＼年度	専業農家	一種兼業	二種兼業	計	全戸数に対する割合	農業人口	全人口に対する割合
昭和二五年	五一四戸（四八・八）	三九七戸（三七・七）	一四二戸（一八・五）	一、〇五三戸（一〇〇）	七五・七％	六、七三五人	八三・一％
昭和三五年	四二八戸（三七・九）	三九九戸（三五・四）	三〇一戸（二六・七）	一、一二八戸（一〇〇）	七四・九％	六、七三四人	八〇・二％
昭和四〇年	三一〇戸（二九・六）	四一五戸（三九・七）	三二〇戸（三〇・六）	一、〇四五戸（一〇〇）	六八・二％	五、九四八人	七三・八％
昭和五〇年	九七戸（九・九）	二四一戸（二五・四）	六四六戸（六五・六）	九八四戸（一〇〇）	五七・六％	四、九〇四人	六二・七％
平成　二年	七六戸（一〇・三）	一三一戸（一七・八）	五二九戸（七一・九）	七三六戸（一〇〇）	四一・三％	三、三三七人	四八・二％
平成十二年	六六戸（一〇・四）	五六戸（八・九）	五一一戸（八〇・七）	六三三戸（一〇〇）	三四・〇％	二、七三四人	四一・〇％

農家の就業状態別世帯員数（販売農家）

一五才以上の世帯員数＼	自家農業だけに従事した人	自家農業とその他の仕事に従事した人	その他の仕事だけに従事した人	仕事に従事しなかった人
男　七九五	二六五	四二六	三九	六五
女　八四八	三一九	二四九	一一三	一六七
計　一、六四三	五八四	六七五	一五二	二三二

（平成十二年農業センサス・人）

男女年令別就業状態

年令別＼	男		女	
	農業が主な人	他の仕事が主な人	農業が主な人	他の仕事が主な人
一五～二四才	二	五九	一	一四
二五～三四	三	七〇	二	四五
三五～四四	一四	一一三	一三	七〇
四五～五四	二二	八五	二四	六四
五五～六四	五二	六一	七四	五〇
六五～	一六六	四四	一五〇	六一
計	二五九（二〇・六）	四三二（三四・三）	二六四（二一・〇）	三〇四（二四・一）

（平成十二年農業センサス・人（%））

6　専・兼業別農家数

農家数は戦後の、昭和二十五年頃から最近まで殆ど変化がないがその形態は専業農家において、昭和二十五年の四八・八％に対し、昭和五十年には九・九％と激減し、逆に兼業農家が九〇・一％を占めるようになっている。農家人口も、昭和三十五年頃まで総人口の八十％までを占めて純農村の様態であったものが、昭和四十年頃には我が国の工業を中心とする経済の高度成長による他産業への転出流動がめだち始め、若い中高卒者の集団就職や青壮年男子の出稼ぎなどが急増した。その後も交通体系の整備充実に伴い通勤距離が広がり、諫早市周辺への各種の就業が定着化し、また町内においても建設業、大工、佐官、

農産物販売金額規模別　農家数

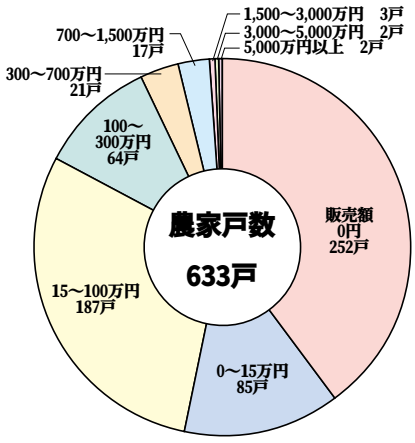

（平成12年　農業センサス）

経営耕地規模別農家の推移（ha・戸）

規模＼年度	昭和二五年	昭和三五年	昭和五〇年	昭和五五年
○・三未満	二五二戸	二七九戸	二四六戸	—
○・三～○・五	二四二戸	二一九戸	一八七戸	—
○・五～一・○	四二九戸	四一三戸	二八九戸	二八一戸
一・○～一・五	一一八戸	一六五戸	一四四戸	一三二戸
一・五～二・○	一○戸	四六戸	六五戸	六○戸
二・○～三・○	二戸	六戸	四四戸	二七戸
三・○以上	—	—	九戸	一三戸
計	一、○五三戸	一、一二八戸	九八四戸	九二二戸

規模＼年度	昭和六○年	平成二年	平成七年	平成一二年
○・三未満	—	一五八戸	—	二○四戸
○・三～○・五	—	一五一戸	—	一三四戸
○・五～一・○	二五五戸	二五七戸	二○四戸	一八八戸
一・○～一・五	一三七戸	九五戸	六四戸	五九戸
一・五～二・○	五三戸	四三戸	三七戸	二七戸
二・○～三・○	三一戸	二四戸	一六戸	一四戸
三・○以上	一○戸	八戸	七戸	七戸
計	八七四戸	七三六戸	六九○戸	六三三戸

（農業センサス）

製造業などの進展により、農家労働力の流動がひどく兼業農家の比率は益々増加の傾向にあり農家人口は、昭和三十五年の六、七三四人から平成十二年には二、七三四人と減少している。農業者の就業状態については「農業だけに従事した人」では女が男より多くなっており、「農業と他の仕事に従事した人」では男が女の倍近くとなっている。

このように大多数の農家の担い手は、主婦が主体となり、男は他の仕事から現金収入を得て家計に入れ農家経済が成り立っていることがわかる。一方農家一戸当たりの経営面積は殆ど増加の傾向はないのに農業機械の導入はめざましく、農作業運搬などの省力能率化が図られており他の仕事への就業多様化の一助となっている。

7　土地改良事業の現況

(1)　耕　地

水田は、昭和六年頃既に二七五町歩が耕作されており、以来開田の事例が殆ど無とされている。本町の慣行水利権は古代よりきびしい条件下で確立されてきたために容易に開田が許されなかったためといえよう。

しかし昭和四十一年と四十三年に戦後未利用のままにされていた長里干拓地の一部が町に移管されたので長里土地改良区を設立して、耕地整理を行い約九haが地区内の農家三十八戸に整備配分を受けた。古くからの棚田は殆ど基盤整備が行われず機械化を阻んでいるが、五十一年度から「せまち直し」の小規模土地改良事業が町単独補助で進められる計画である。

畑地は昭和六年頃三三六haがあり甘藷、雑穀、桑、茶が主作物として栽培されていたが、昭和三十二年頃より主として柑橘の増殖振興にとって町営ブルドーザー開墾が行われ一三〇余haが増反された。このため一戸当たり耕地面積は、昭和二十五年の〇・五三haから〇・八四haに増加している。

長里干拓（県営補助干拓）の推移

地区面積	二一・五二ha	工　期	昭和二五年～二八年
造成面積	一七・七五ha	事業費	二四、五五八千円

しかし堤防からの漏水が甚だしく干陸が困難な状態が続いた。

対策として	昭和二九年～三〇年	グラウトによる提体の補強工事	四、七〇〇千円
	昭和三一年	二回の台風災害　復旧費	一七、二九九千円
	昭和三五年～四〇年	海岸保全事業	四〇、八〇四千円
完了年月日	昭和四一年一二月三一日		

第一回配分	昭和四一年五月	面積　一、八八ha	戸数　一二戸
第二回配分	昭和四三年一二月	面積　六、七八ha	戸数　二六戸
	昭和四三年一二月	面積　一、三〇ha	農協用地

他に一、四ヘクタールは県有で淡水養殖事業用地として使用されている。

(2) 農　道

農業経営の近代化のため、町道、農道の新設改良舗装が積極的に推進されているが、農道の路線数は一九一線余総延長八十五㎞に及んだが、未整備の道路も多く舗装率は六十％程度のものである。現在町単独補助事業で改良舗装も進められているが既存道の巾員は二～三・五米のものが多く、軽トラックの乗り入れがやっとであり、今後の改良舗装事業が待たれている。しかし農道としての役割の高い町道も多くこれについては、昭和四十六年から五十年で農林漁業資金借り入れによる共同施行で二十四路線延長二三、〇一二mに及び、事業費二一六、六九〇千円を投じて整備舗装が行われた。

昭和三十七年より開墾並みに農道工事推進をはかるため町においてルドーザーを購入し農業機械化対策事業を特別会計に組み、個人のみかん畑開墾は実費に近い単価で奨励し、農道は一m当り百円で町単独補助工事として農道新設、改良を推進した。昭和四十年度ではほぼその目的を達成したので、特別会計農業機械化予算を閉鎖した。

(3) 水　利

長里川を除けば他の河川は流程短小で水量も乏しく水田用水としては不十分である。したがって古くから山間の谷間を利用して大小の用水溜池が築造され、水の確保に最大の努力がはら

用水溜池一覧（受益面積五ha以上のもの）

名称	川内名山神谷	事業主体	工　期	受益面積	貯水量	備　考
田原	田原名	諫早家	元禄時代（一、六八八）	六〇ha	二七〇、〇〇〇t	
山神	川内名山神谷	農場耕地整理組合	昭和二年着工 昭和六年完成	二〇ha	三七〇、〇〇〇t	昭和三五～三七年度に改修、防水グラウトほか 平成五～七年度改修工事
山茶花	遠竹名山茶花	〃　〃	昭和三年着工 昭和六年完成	二〇ha	二七八、〇〇〇t	昭和四七～四九年改修により四五六、〇〇〇ﾝﾄ
黒仁田	遠竹名大谷	諫早家	一七〇年以上推定	六ha	四三、八〇〇t	昭和四三～四四年改修工事
牧	牧名堤の上	〃	嘉永四年	一〇ha	六〇、〇〇〇t	平成十三～十五年改修工事
大久保	大搦名二股	〃	一二〇年以上推定	五ha	一五、〇〇〇t	平成七～八年改修工事
田代	大峰名西峰	〃	二二〇年以上推定	四ha	四、〇〇〇t	平成十六～十八年改修工事

われている。主な水源をあげれば、まず河川では、第一に長里川で本町の西北高地の広川良に源を発し権現川等の支流を合わせて長里船津で海にそそぐ本町第一の河川で流程広川良より約六・九㎞。水量は比較的豊富で川内名字荷揚よりは総延長一二・〇㎞の大久保井手に多量（〇・〇八t毎秒）の取水を行うなど長里地区水田一一〇haの大部分を潤るおしている。次いで船津川は源を田原溜池に発し井崎船津に注ぐ流程約四・二㎞の河川で比較的水量多く、小川原浦上川口井手、井崎宮ノ本井手などに取水し、約十三haが受益している。用水池ではまず第一に田原溜池で遠く元禄時代に築かれたと云われる、貯水面積十三ha余り灌漑受益地は間接的なものまで五十ha余に及ぶものまで、小川原浦、新田原、牧名の一部、井崎へとその恩恵を受けている。他に遠竹名黒仁田、牧、大久保、田代などに古くから溜池があり新しくは昭和六年完成の山茶花、山ノ神の二大溜池がある。この二つの溜池は、木下吉之丞翁によって、大正四年九月起工の田原地区原野二〇〇ha余りの開拓事業計画によるものである。この事業によって約二〇〇haが水田として開墾され、二十七家族、約一五〇名の農民が入植したものである。その他小さい溜池は十五余ヶ所が各地に点在し重要な用水源となっている。

水田用水の水利は前述の水源を利用し、殆ど井手を単位とした慣行水利権が定められており水利当番をもうけ節水をきびしくして水の利用価値を高めている。山茶花溜池は、昭和四十六年から三ヶ年計画で県営事業として一億二六〇〇万円を投じて補強改修工事が行われ満水できるようになり貯水量も倍加され下部水田が直接間接的に広範囲に潤っている。今後は全域にわたり水利用を高めるため各地区の井手用水路の改良整備が課題となっており、一部には積極的にコンクリート張り又はコンクリートU字溝の設置が取り進められている。

河川別水利状況

河川名	流程	井手数 水路延長	受益水田面積
長里川	六・九㎞	一五、五〇〇m　八本	四〇ha
船津川	四・二㎞	八、一〇〇m　五本	一三ha
小深井川	二・二㎞	四、一〇〇m　五本	一三ha
今里川	二・二㎞	一、四〇〇m　三本	六ha
築切川	二・五㎞	一、一〇〇m　一本	一八ha
計	一八・〇㎞	三〇、二〇〇m　二二本	九〇ha

8　農業者年金

長い間、全国の農業者が熱望していた「農業者年金基金法」が昭和四十五年五月十三日、第六十三回特別国会で成立した。農業者年金は農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として昭和四十六年一月一日に発足した。発足と同時に

本町でも五十ａ以上の農家が当然加入し、五十ａ未満三十ａ以上の農家は任意加入をした。昭和五十一年一月一日より年金の支給が開始され、農業後継者に経営を移譲した農業者には経営移譲年金、後継者のいない農業者には農業者老齢年金が、それぞれ国民年金に上乗せして支給され長い間、農業に精励してきた農業者も終身にわたり農業者年金が受給できるようになった。

農業者年金の業務を行う機関として「農業者年金基金」が創設され、その業務の一部が町農業委員会及び農業協同組合に委託されている。その間、「農業者年金基金」は組織形態が、これまでの特殊法人から平成十五年十月には独立行政法人へと変更された。

しかし、近年の農業構造の変化、年金財政の悪化等により、年金制度は抜本的な改革が必要となった。平成十一年十二月、加入者・受給者にとり厳しい内容となった政府の「農業者年金制度改革大綱（案）」が発表されると全国の農業委員会、ＪＡ、受給者協議会組織の農業三団体は組織をあげて食料・農業・農業基本法の下での政策年金として再構築・継続することを求めて、長期にわたり精力的な要請活動を重ねた。平成十二年八月には農業団体の要請を踏まえた決定がなされ、新しい制度は平成十四年一月一日からスタートした。制度の内容は農業者の確保を重点におき、意欲のある担い手には保険料の助成が行われることになった。また、財政方式が「賦課方式」から「積立方式」に切り替えられるなど、魅力ある農業者年金制度へ改革が行われた。

平成十六年十月現在の加入者は二十一名、受給者は一五五名となっている。

9　地積調査事業

(1)　公図の歴史

公図のその歴史は古く、大化の改新（六四五年）で定められた班田収授の法では、『田図』という地図が作られたとある。

その後、秀吉が『太閤検地』（一五八五～九八）を行い、農民の田畑を一筆ごとに測って、その広さにより石高などを定めたもので、全国を統一的な方法で行った日本で最初の土地調査といわれている。また、徳川吉宗の享保検地の際には『検地帳』が作成され、土地の所在・等級・面積・所持者が一筆（一行）で記載されていたことから、一個の土地を「一筆」と呼ぶようになったといわれている。

明治時代にはいると、近代的国家の財政基盤を確保するため、安定した地租徴収を目的とした地租改正が行われた。

この地租改正では、耕地、市街地、山林、原野において、石高ではなく地価を基準として、物納でなく金納により地租を徴収するものとされた。また、土地の所有権を認め、所有者には納税義務が課せられた。

明治六年（一八七三）に地租改正法令が施行され、地押調査

（一筆地調査、面積調査、図面作成）と地価調査が全国的に行われた。当時、小長井町でもこの測量が行われ、実測図面が作成されている。この時の実測図面のことを字図（又は字限図）と呼んでいるが、この字図は昔の尺間法を用いてあり、縮尺が一二〇〇分の一の図面となっている。

この字図には所有者の区別なく付番されていて、里道、水路、堤防、河川等は、付番することなく、利用状況に応じて、里道は赤色、水路は青色といったように色が塗ってある。

その後、明治二十二（一八八九）年に土地台帳制度が施行され、この字図は土地台帳付属地図とされた。また、昭和二十五（一九五〇）年には、それまで税務署の管轄とされていた土地台帳に関する事務が、法務局（登記所）に移管されたのに伴って、字図はいわゆる公図として法務局に保管されるようになった。

本町の地籍調査事業は昭和五十（一九七五）年に着手して、昭和六十一（一九八六）年に完了しているが、その地籍調査事業で作成した地籍図が公図となる前までの、およそ百年間はこの字図が公図として永く利用されたのである。

(2) 国土調査法に基づく地籍調査

第二次世界大戦後、わが国の再建を進めるには、国土の実態を正確に把握する事が必要であるということから、昭和二十六（一九五一）年六月に国土調査法が施行された。

当初は市町村等の要望による任意方式であったため事業の進捗が思わしくなく、その後、昭和三十二（一九五七）年に国土調査法の一部を改正して事業促進を図ったが、それでも進捗が十分でなかった。そのため昭和三十七（一九六二）年五月に国土調査促進特別処置法が施行され事業が遂行される事となった。

地籍調査は国土調査法に基づくものであり、市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもので、『地籍』とはいわば『土地に関する戸籍』のことである。

小長井町では昭和五十年度（一九七五）に地籍調査事業に着手し、昭和六十一年度（一九八六）に完了しているが、この地籍測量図は明治の地租改正のとき作成された図面と比べて精度が高く、境界復元ができるようなものとなっており、これから二〇〇年以上は公図として利用されるだろうといわれている。

地籍調査事業はつぎの手順で行った。

［計画・基準］

事業計画を策定し、作業規定の準則に基づき、作業規定を作成するなど必要な準備手続を行った。

［基準点測量］

計画・準備と平行して国土地理院の基本三角点（一等～三等三角点）を基礎として、国土調査の為に必要な地域に基準点（四等三角点）を設置した。

［一筆地調査］

一筆毎の土地について、所有者、地番、地目及び筆界の調査を関係者の立会を求めて行うもので、現地調査を行う前に予め調査図素図、地籍調査票等を作成しておき、筆界の調査は慣習、筆界に関する文書等を参考とし、かつ土地の所有者またはこれらの者の代理人の確認を得て行った。

［地籍測量］

一筆地調査と平行して、四等三角点等を基礎とする密度の高い測量網を形成する地籍図根三角点、地籍図根多角点を設置し、さらにこれらの図根点を基礎として、一筆地調査で確認した筆界点の測量を行った。地籍測量における地点の位置は、平面直角座標系による平面直角座標値で表示されるが、本町では平板測量による図解法で実施した。

［地積測定］

こうした調査・測量によって得られたデータ又は地図を用いて、一筆毎の面積を求めた。

［地籍図、地籍簿の作成、成果の認証］

地籍簿案を作成し、地籍図原図と共に二十日間一般の閲覧に供し、必要がある場合には修正を行った上で、地籍調査の成果である地籍図、地籍簿を作成した。その成果は知事の承認を得て認証された。

［登記所への送付］

認証された成果の写は法務局（登記所）に送付され、地籍図は従来の公図（字図）に変わり、不動産登記法第十七条による地図として備え付けられ、地籍簿の成果は登記簿に反映されている。

以上が地籍調査事業の一連の流れである。

10　農業共済事業

(1)　農業共済事業の目的

農業ほどその生産過程において、自然力の支配を受けることの多い産業は他にはないのである。このような自然力の支配は、ある場合には災害となり、農家に損失をもたらすのであるが、特にわが国のような特殊な地理的気象的な環境と経済的弾力性にとぼしい農家経済においては、農業災害対策は農政上大きな問題である。農業災害補償制度は、昭和二十二年十二月農地改革の成果を維持し、災害に因る農家の転落を防止し農業経営の安定と農業生産力の維持発展を図る目的をもって、戦前よりの農業保険制度を廃止統合して、再発足した者である。

(2)　農業共済組合の設立

野中房太郎他十七名が発起人となり、目ろみ書を作り、設立準備会を招集、中村徳一外十七名をもって定款案を作成し、昭和二十三年三月三日創立総会を開き定款を決定後初の役員選挙の結果は次のとおりである。

組合長　古賀　徳郎

理事　森　　鼎　理事　原田　　泰　監事　吉川　敏隆
〃　鏡　初孝　〃　池田　菊太　〃　土井　貞男
〃　鶴田　七郎　〃　富永　勇三　〃　糸山　敬治

昭和二十三年四月六日　設立認可登録完了
昭和二十三年四月十七日　業務開始
昭和四十年三月三十一日　農業災害補償法第八十五条の四第五項の規定により、農業共済組合の町移譲のため解散。
昭和四十年四月一日　小長井町役場農業共済事業となる。
昭和五十一年四月現在、農業共済事業は農作物共済、蚕繭共済、家畜共済、果樹共済である。

(3) 事業の概要

特に昭和四十二年夏には未曾有の大干ばつとなり町民こぞっての応急対策もあったが、尚大災害となり多額の共済金が支払われた。

二、畜産業

主穀農業主体であった昭和三十年頃までは耕耘機、テーラー、トラックなどの農業機械が少なく田畑の耕起や運搬作業は主に「和牛」によって行われてきた。その当時までは畜産と云うよりも農耕用の和牛（役肉牛）が農家一戸に一頭は必要とされており他に山羊、兎、鶏などの中小家畜が各戸に少しづつ飼育され「乳・肉・卵」として自給化されていた。一部にようやく自給飼料養豚が試みられるぐらいで文字どおり家畜と呼ばれていた訳である。役肉牛は家畜商によって取り引きされ、馬屋入替がひんぱんにおこなわれ農家は使役に使用するかたわら年一頭の仔牛の生産とその販売収入を楽しみにしていた。

農業粗生産額部門別構成比（%）

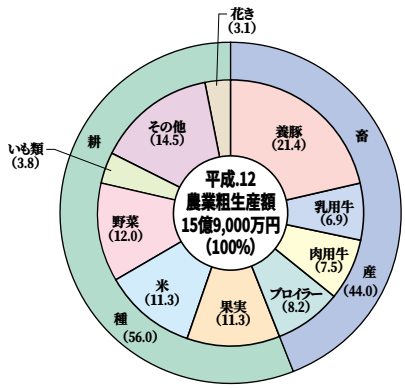

（平成12年　農林水産統計）

昭和三十年代に入って国民生産向上に伴う畜産物の消費が高まってきたのを機に、農林省などの奨励もあって本町でも農山漁村振興計画に家畜の増殖奨励をおり込み大家畜である乳牛の導入、肉用牛の改良増殖、養豚など有畜産農業を普及奨励してきた。かくして経営耕地の少ない本町の農家では畜産による収入増を期待して漸次増殖されてきたといえよう。その後においても町、農協の関係機関は畜産センターを中心に各種の振興対策を講じ続けてきたが列記すれば、昭和四十一年に第一次酪農近代化計画の推進を始め、昭和四十六年長崎県地域指標による肉豚生産団地化、昭和四十七年の肉用牛振興地域指定などがあり、農家の畜産に対する意欲と相まって畜産の伸張がめざましく、農家経済におおきなウェイトを占めるようになった。

1　肉用牛

昭和四十年初め頃までは牛肉の消費も現在ほどなく、仔牛の価格も変動を繰り返していたので仔牛の生産も低調で、一時は繁殖用めす牛が町内で一〇〇頭を割るまで減少した。四十年代中頃より牛肉の高騰に乗って、飼育牛の多頭化が急増し乳用牡牛の飼育も含めて肉牛ブームを呼んだ。

畜産の飼養戸数及び頭数（戸・頭羽・t）

年度	乳牛			肉用牛			鶏（卵）		
	戸数	頭数	生産量	戸数	頭数	うち生産牛	戸数	羽数	うち成鶏
昭和三五年	七〇	二一二	四三〇	五八三	六六〇	五三〇	七七一	二、八三一	—
昭和五〇年	三三	四三八	九七一	二〇九	六九八	一二七	二六	一三、四〇〇	三、六九六
平成十二年	七	一九一		六五	五五六	二八九	—	—	—

年度	豚			ブロイラー	
	戸数	頭数	うち子豚めす豚	肉豚生産量	戸数	出荷数
昭和三五年	二五八	三八三	—	五八九	—	
昭和五〇年	一〇二	九、七〇九	四八〇	一七、八〇〇	三	一六一、一〇〇
平成十二年	六	—	—		一	—

（農業センサス）

戦後の家畜頭数（二五・二・一）

名稱	乳牛	役肉牛	馬	豚	山羊	緬羊	兎	あひる	鶏
飼育者数	三	六六九	七	四八	一〇〇	五	二五八	—	七八一
飼育頭数	七	七四一	七	五九	一一六	八	三八五	六六	二、七八六

又飼育牛は購入飼料で飼うような経営技術となり、昔の飼育法とは一変したのである。現在では仔牛の導入も容易でないため繁殖牛も増加しつつあり飼料作物の作付を増して優良な仔牛の生産を基盤として肉用牛の生産性の向上に努力している状況である。

2　乳　牛

昭和三十年代初めより漸次導入増殖され一時は町全域に飼育されたが、その後飼料畑の多い立地条件の良い地区に酪農経営が定着し現在は清水、広川良の一部に集団化し、一戸当たり十頭以上の搾乳牛を持ち安定化をめざしている。

3　養　豚

昭和三十年代までの自給飼料養豚から四十年代は輸入品である購入配合飼料主体の養豚経営に変わり省力化、多頭化が容易となるとともに肉需要の順調な伸びに乗じて年々多頭経営が増えてきた。豚は生まれてから販売するまでの飼育期間が短く、子豚の生産も頭数が多く資金の回転も早いなど、又鉄骨スレートによる近代的豚舎も普遍化して企業的要素が高く専業的農家も生まれつつある状態である。始めは集落内に多く飼育されていたが規模拡大に伴い農場、広川良地区などの用地に恵まれたところに伸びており、本町の農産物粗生産額の二十一％を占めている。豚の品種も、ヨークシャ種に始まったがその後産肉能力の高い、ランドレースそれからハンプシャ種のH種、そして現在は雑種が大半を占めている。しかし多頭飼育の豚舎においては、大量に排泄される糞尿処理が容易でなく、養豚経営の、ネックとなっている。

浄化槽が完全なのは農場の一団地のみで、そのほか耕地還元が六十％で他は耕地や山林へのたれ流しであり、地下水の汚染悪臭による公害など潜在的苦情がかなり出て来ている。このまゝでは社会問題ともなりかねないので今後根本的な対策処置を早急に講じなければならない時期に来ていると思われる。

国は、平成十一年十一月に家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律を施行し、平成十六年十一月までに整備することが義務づけられた。牛、馬一〇頭以上、豚一〇〇頭以上、鶏二、〇〇〇羽以上の畜産農家に対して素堀、野積が禁止された。

三、林　業

町の森林総面積は、平成十二年現在一、四五〇haで、町の総面積の四十七％を占めており、森林の所有形態では、公有林が一四・八八％、私有林八五・二％となっている。ひのきを主とする人工林の管理・育成は、ほとんどが森林組合によって実施されている。また、高性能林業機械を使っての間伐材の搬出も

森林面積（平成13年度）

（単位：ha）

区分		総面積		人工林		天然林		竹林	その他
				針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		
総数		1,450	100.0%	858	26	13	443	28	82
個人有林		1,132	78.1	586	24	4	428	28	62
公有林	町有林	155	10.7	120	1	6	10	0	18
	分収林	79	5.4	69	1	3	5	0	1
	公団造林	24	1.7	24	0	0	0	0	0
	県行造林	60	4.1	59	0	0	0	0	1

（資料：林務水産課）

人工林面積の推移

（単位：ha）

	昭和50年	55年	60年	平成２年	８年	13年
民有林	693	708	626	615	610	610
公有林	280	280	322	286	284	274

（資料：林務水産課）

保有山林面積

（単位：ha）

区分		山林		人工林		天然林		竹林	その他
		総面積		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		
総数		一、五二四・一		九二八・〇	—	七〇・四	五〇八・六	四・〇	一三・一
公有		三一四・二		三〇六・五	—	一・二	〇・九	—	五・六
民有		一、二〇九・九		六二一・五	—	六九・二	五〇七・七	四・〇	七・五

（森林簿参照　昭和五十一年三月調）

人工造林の推移

（単位：ha）

年次	総面積	うち	
		公有林	民有林
昭和二五年	一二・六	—	一二・六
昭和四〇年	五四九・〇	二〇二・〇	三四七・〇
昭和四六年	七八三・〇	二六七・〇	五一六・〇
昭和五〇年	九七三・〇	二八〇・〇	六九三・〇
昭和五五年	九八八・〇	二八〇・〇	七〇八・〇
昭和六〇年	九四八・〇	三二二・〇	六二六・〇
平成　二年	九〇一・〇	二八六・〇	六一五・〇
平成　八年	八九四・〇	二八四・〇	六一〇・〇
平成一三年	八八四・〇	二七四・〇	六一〇・〇

民有林の保有状態

（単位：ha）

一戸当り規模	一～三	三～五	五～一〇	一〇～二〇	二〇～三〇	三〇～五〇	五〇～一〇〇	計
戸数	一一八戸	一六戸	八戸	六戸	二戸	二戸	一戸	一五三戸

（平成十二年　農林センサス）

林道の現況

路線名	位置（起点・終点）	設置年度	利用面積ha	幅員m	延長m	備考
鳥越	川内名楓ノ木六二八 古場名白滝二四二―二	昭和二八～三四年	一八五	三・五	三、二一九	小長井村 （県補助三〇～一五％） （国〃五〇～四〇％）
山の神	古場名平新田三〇八 古場名平新田三一一	昭和三七～四〇年 平成三年	八一	三・六	一、六三五	小長井村 （県補助三〇％）
山の神谷	古場名山神谷三五六―三三 古場名山神谷三六五―三	昭和三七年	三六	三・六	八四三	小長井村 （村単）
土溜	古場名広川良三五七―五〇 高来町黒新田雨堤三九四―一三	昭和四二年	五三	四・〇	一、八〇〇	小長井町 （町単）
上床	田原名折尾平一、三九〇 田原名上床一、二九〇	昭和四九年	二〇	四・〇	一、〇七一	小長井町 （県補助五〇％）
前平	遠竹名前平一、五三六 遠竹名長谷一、四六七	昭和五〇年	一〇	四・〇	一、〇二〇	小長井町 （県補助五〇％）
多良岳横断	古場名広川良三五七―二五六 遠竹名山茶花二八七四	昭和五七～ 平成二年	二〇二	五・〇	二、〇一五	長崎県 （国補助六五％）
荷揚	川内名荷揚一二二四 川内名荷揚一二六九	昭和五二年	三〇	三・〇	一、一六五	小長井町 （県補助五〇％）
黒新田	田原名小次郎川八五六―一 遠竹名大谷二四五七―三	昭和六〇～六一年	五八	四・〇	二、一六八	小長井町 （国五〇％、県一六％補助）

試みられている。

町有林内は、作業路の整備も進んでいる。林道は七路線あり、そのうち広域林道の多良岳横断線は林産物の搬出や森林管理のほか、地域振興や観光などに貢献している。平成十一年度には、林道級の作業道が開設し、林産道としての役割が期待されている。地球環境問題で森林機能の役割が評価されるなか、本町の林業も大きく変化して行く過程にあり、そのため、担い手の育成に努めながら、多様な森林資源の活用を考える必要に迫られてる。今後、「水土保全」「森林と人の共生」「資源循環利用」を重視する必要がある。

四、水産業

有明海はかつて「宝の海」と呼ばれ、アサリやタイラギ、魚の宝庫であった。しかし、近年、有明海の環境に対する負荷の増大から、漁獲高は急速に落ち込みをみせている。町特産のタイラギは、平成五年以降はほとんど収穫できなくなっていて、さらに平成十二年の赤潮の発生は養殖アサリに多大な被害を及ぼした。

このようななか、漁家経営安定のために、つくり、育てる栽培漁業への転換が積極的に進められている。養殖される「小長井あさり」は、砂をかんでいない、味が濃く、身が柔らかいといった特徴から人気も高く、ブランド品となっている。近年、

漁業経営階層別経営体数

漁船非使用	漁船使用（動力船・トン）				合　計
	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	
36戸	22戸	4戸	33戸	2戸	97戸

（資料：漁業センサス）

漁家数、漁船数の推移

	漁家数				漁船隻数					
	総数	専業	漁業主	漁業従	総数	無動力	船外機付	動力船		
								1トン未満	1～3トン	3トン以上
昭和29年	26	6	11	9	…	…	…	…	…	…
38	22	6	9	7	19	2	－	－	10	7
41	24	8	10	6	…	…	…	…	…	…
43	45	7	22	16	62	14	－	－	37	11
48	76	22	30	26	137	16	51	2	53	15
53	76	35	23	18	132	7	69	1	10	45
58	86	19	40	27	138	6	73	－	1	58
63	95	19	55	21	151	2	78	1	11	59
平成5年	98	17	50	31	156	1	86	－	1	68
10	97	13	34	50	113	1	71	－	6	35

（資料：漁業センサス）

漁協直売所

養殖ガキ

イカダ式によるカキ養殖にも取り組み始め、品質の良さが証明されている。

販売ルートは、従来の生協や貝の卸業者が主であるが、平成九年には町内に直売所がつくられ、平成十二年にはホームページでの販売が開始されるなど徐々に多様化し始めている。また、水産庁の補助事業を使った水産試験場でのアサリやカキの冷凍試験なども実施され、価格の高い時期に出荷するなどの対策も考えられている。

○諫早湾干拓事業

諫早湾干拓事業は、昭和二十七年（一九五二）、「長崎大干拓構想」が打ち出されたことから始まった。今からおよそ五十三年も前のことである。

戦後の食糧難を背景に、食糧増産のために農地を確保するというのが目的であったが、当時、諫早湾周辺沿岸ではノリ養殖が発展していたところで、漁業者には死活問題であり、干拓事業に強硬に反対していた。

昭和四十年度（一九六五）になって事業着手が認められ、予算に五億円が計上された。その後、昭和四十四年（一九六九）まで毎年十億円の予算がつくことになったが、国が水田開発の抑制に方向転換したこともあり、翌年の昭和四十五年（一九七〇）に長崎大干拓事業は多目的干拓に転換された。

名称も「長崎南部地域総合開発」と変更して、農地造成（水田計画を畑と酪農地に転換）及び工業用地を造成し、また、淡水湖を造成して、都市用水と農業用水を確保するというもので、昭和四十八年（一九七三）に事業費五十億円が計上されたが、漁業補償問題で農林省と漁民との間で折り合いがつかず、「長崎南部地域総合開発事業」は「休止」となった。

昭和五十二年（一九七七）に、国家予算により事業の着工が本決まりとなったが、佐賀・熊本・福岡の三県漁連から、「有明海の宝庫・諫早湾が消える」として南総反対の声明が発表された。

昭和五十六年（一九八一）長崎県は諫早湾内の十二漁協に、公有水面埋立法に基づく漁協総会を開くことを要請した。漁業権放棄には組合員の三分の二以上の同意を必要とし、これを条件として埋立に対する同意を求め、最終的には十二漁協から埋立に対する同意を得ることができたのである。

しかし、その後、昭和五十七年（一九八二）には南総計画が打ち切られ、規模を縮小したうえで、諫早湾岸の洪水高潮対策としての防災事業に切り替えられた。

事業目的が畑地造成と防災対策に変更され、締切り面積も縮小して三九〇〇ヘクタールとされたが、佐賀、福岡、熊本の三県漁連の反対により三五五〇ヘクタールとなった。

計画変更とされた「諫早湾干拓事業」は昭和六十一年（一九八六）に着手され、昭和六十三年（一九八八）三月には諫早湾内の各漁協から、諫早湾干拓にかかる公有水面埋立に対する同意の決議を得て、長崎県は、農水省から提出された公有水面埋立出願に対して免許を与え、翌年の平成元年（一九八九）十一月に、諫早湾干拓事業の起工式が執り行われたのである。

当初は、本町の兎島から南高瑞穂町の西郷を結ぶ広大な計画であったが、規模が三分の一に縮小され、農用地造成から防災を目的とした干拓へと変わるなどの紆余曲折があり、当初計画からおよそ三十七年目にして漸く着工したのである。

この時点では、平成十二年（二〇〇〇）を完成予定として、全長七〇五〇ｍの潮受け堤防で締め切り、干陸地一六三五ヘクタール及び調整池一七一〇ヘクタールが造成される予定となっていた。

潮受堤防及び排水門工事は平成四年（一九九二）十月に本格的に始められたが、締め切り堤防外側に僅かに残されている諫早湾では、大型の二枚貝タイラギの不漁が続くようになった。

諫早湾では平成三年（一九九一）まではタイラギ漁が盛んに行われていたが、堤防工事が始められた平成四年からはタイラギが生息しなくなったため、因果関係の調査を要求するなどの抗議行動がおこなわれた。タイラギが生息しなくなったのは、堤防基礎への捨て石投入や工事船の航路の浚渫などで、従来からの潮の流れが変わってしまったからであり、干拓工事が原因しているという言い分であった。なお、その後は、タイラギの生育調査が毎年定期的に行なわれているが、生息していない状況が続いている。

平成八年（一九九六）には、自然保護団体らが中心となって干拓事業の事前差し止めを求める諫早湾自然の権利訴訟を長崎地裁に提訴したが、工事は進み、平成九年（一九九七）四月には、干拓に反対する環境保護団体や関係者などが見守る中に、潮受堤防の締切りが行われたのである。テレビの報道では、スイッチひとつで部厚い鉄板が、ドミノ倒しのように順々に上から滑り落ちるのを映しだしていた。

平成十二年（二〇〇〇）八月には、諫早湾に発生した赤潮で小長井沿岸の養殖アサリが全滅する被害が発生した。平成四年（一九九二）以降はタイラギ漁の休漁が続き、漁業者にとってはアサリ養殖はタイラギに変わる頼みの綱となっている。

その年の十二月に諫早湾の外側の有明海では、養殖ノリの色落ち被害がおこり、佐賀県などのノリ養殖漁業者から、原因究明のための排水門の開門調査を行う要求がなされ、平成十四年（二〇〇二）二月に短期での開門調査が行われ、五年ぶりに海

諫早湾締切前

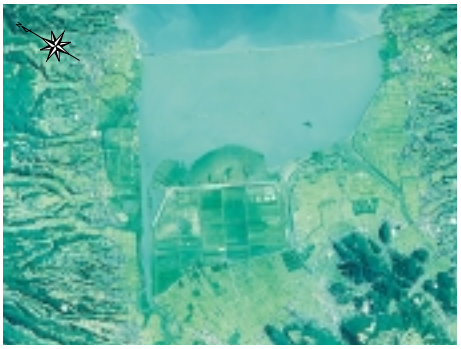

諫早湾締切後

諫早湾干拓事業の概要

1　経　　緯

昭和61年12月２日	国営土地改良事業計画の決定	９年４月14日	潮受堤防の締切り
	環境影響評価の実施	11年３月	潮受堤防完成
	（水質、潮流、漁業等）	11年12月14日	第１回変更計画の決定
63年３月10日	公有水面埋立承認	13年８月28日	再評価委員会の意見
平成３年	環境影響評価(変更)の実施	14年６月４日	第２回変更計画の決定
４年10月５日	公有水面埋立変更承認		
	潮受堤防工事に本格着手		

2　事業目的

◎防災機能の強化

高潮・洪水・常時排水不良等に対する背後低平地域の防災機能の強化

◎優良農地の造成

地形的に平坦な農地に乏しい長崎県において、かんがい用水が確保された大規模で平坦な生産性の高い優良農地を造成

3　計画概要

計画対象地域：長崎県諫早（いさはや）市、森山（もりやま）町、高来（たかき）町、吾妻（あづま）町、愛野（あいの）町

計 画 面 積：干陸面積　約816ha（うち配分面積　約693ha）

調整池面積　約2,600ha（調整容量　7,900万㎥）

営 農 計 画：露地野菜、施設野菜、施設花き、酪農、肉用牛

主 要 工 事：潮受堤防堤長：7.05㎞　用水路（管水路）：20.8㎞

北部排水門：幅200m　排水機場：１ヵ所

南部排水門：幅50m　排水路（開水路）：13.1㎞

内部堤防堤長：11.07㎞　幹・支線道路：26.1㎞

揚水機場：２ヵ所　区画整理：693ha

4　事 業 費

（単位：億円）

総事業費	H15年度までの事業費	H15年度までの進捗率	H15年度事業費	H16年度事業費
2,460	2,304	94%	70	70

水が締切堤の内側に流されたのである。

平成十六年（二〇〇四）八月には、ノリ養殖漁業者らが提訴した工事差し止めに対し、佐賀地裁が「諫早湾の潮受け堤防の閉めきりなどによって一定程度有明海に環境悪化をもたらし、事前の環境影響評価で予測された範囲を超えた地域にまで深刻な漁業被害が及んでいる」と指摘し、諫早湾干拓事業と漁業被害との因果関係を認め、今後の著しい漁業被害を回避するためには「事業の一時的な現状固定」が必要と判断し、工事の差し止めを命じたのである。

諫早湾干拓はこれまで、事業費ベースで九割以上の事業が進められてきているが、現在、工事差し止め命令以後は事業が停止した状況となっている。

諫早湾干拓事業では漁業者を巻き込んで、論争が長い間行われてきたことを、人々に忘れ去られているようだが、諫早大水害の悲惨の状況をみて、漁業者は防災対策の必要性を理解して干拓に同意されたのである。

諫早湾内の海として残っている海域で、先代から受け継いだ漁をしたいと願っている漁民は、干拓事業が早期に完成し、諫早湾の海域が安定し、静かな海で漁業ができるようになるのを切望している。

五、石材業

昭和五十年代佐賀・福岡両県の海岸保全導流堤工事にも小長井の石材が使用され、運搬には二十t級の動力船（ダルマ船）等で運搬していたが、五十年代終り頃にはダルマ船は姿を消し、ガット船として石材運搬船は変わってきた。

昭和六十一年度に小長井石材工業販売協同組合が地元石材業十三社にて設立され、目的は諫早湾防災総合干拓事業に石材・砕石が多量に使用する為で、昭和六十三年度に干拓事業も試験堤の工事が始まり平成六年度には本格的に潮受堤防の工事も始まった。石材の運搬には、ガット船での搬入で二〇〇㎥～一〇〇〇㎥積込みの船で、多いときは、一日十二隻で運搬していた。砕石は、生コンクリートの材料や道路工事等として使用された。潮受堤防工事も平成十年十月に完成したが、石材の搬入量の増加、大型重機の使用により砕石場における公害・騒音・環境等に問題点も残すことになり、平成十一年七月には砕石場の新設・拡張計画の是非を問う、住民投票が実施された。干拓事業

採石場

採石場

の内部堤防工事もひきつづき始まり、山ズリの使用は多量にあったが、公共工事等の減少などで石材・砕石の需要が減り、公害・騒音・環境等にて付近の住民とのかかわりが難しく、石材業の閉鎖や倒産する事態となり、砕石場の跡地整理についても問題点を残すことになった。

平成十七年度現在は、七事業社が採掘、販売を行なっている。

六　商工業

昭和三十五年十一月に経済界の急速な進展におくれないように町内商工業者の親睦と融和をはかり、全員の繁栄を求めて小長井町商工会が発足した。これが町内商工業者の発展のいしずえとなった。

今日町民が利用している町内の金融機関は、十八銀行小長井支店、県央農協小長井支所、小長井郵便局、長里簡易郵便局などがあるが、町外のものとしては十八銀行高来支店、たちばな信用金庫高来支店がある。

昔の金融機関には、頼母子講があった。銀行や信用組合の利用ができなかった人々にとっては一番金策の都合がやさしいものであった。特に農家にとっては、米講もあった。これは年一回の開催で金銭の代りに米を出す講である。農家にとっては適切な仕組みであったが米価の変動に左右される欠点があった。その他墓の石塔を建てるための石塔講（せきとうこう）もあった。こうして講は人々の金融を助けて効果があったが後には大がかりな、千人講とか、寺講と言って会員数の多い講が流行した。これはその終了が何十年もかかるものでその間に講会員が他町村に転住したり死亡したりなど、いろいろな不都合が発生しいつのまにか影をひそめてしまった。

総生産

（単位：百万円）

項目＼年次	S63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1　産業	9,100	10,153	10,604	10,119	11,542	12,263	14,034	14,322	16,025	14,146	14,232	13,354
⑴　農業	1,062	968	1,065	754	937	884	907	845	882	758	889	754
⑵　林業	29	26	27	27	25	21	19	20	23	21	15	11
⑶　水産業	380	322	331	223	281	182	114	114	61	81	148	60
⑷　鉱業	980	1,103	1,026	1,054	1,208	1,871	1,920	2,462	4,084	3,424	2,572	1,286
⑸　製造業	1,250	1,281	1,397	1,386	1,670	1,534	1,414	1,384	1,228	1,071	886	849
⑹　建設業	1,639	2,314	2,315	1,849	2,237	2,247	3,853	3,326	3,159	2,310	3,689	4,266
⑺　電気･ガス･水道業	152	173	177	219	238	233	247	260	277	281	282	296
⑻　卸業・小売業	840	898	951	1,124	1,221	1,238	1,290	1,359	1,444	1,220	913	868
⑼　金融・保険業	259	279	256	285	301	268	296	291	289	220	131	90
⑽　不動産業	942	994	1,071	1,125	1,191	1,270	1,286	1,369	1,383	1,435	1,425	1,495
⑾　運輸・通信業	526	743	938	1,014	940	926	897	867	915	1,030	852	916
⑿　サービス業	1,042	1,047	1,051	1,059	1,294	1,587	1,791	2,027	2,260	2,296	2,403	2,463
2　政府サービス生産者	952	989	1,041	1,080	1,140	1,163	1,157	1,212	1,212	1,229	1,330	1,229
⑴　電気･ガス･水道業	25	21	20	21	24	27	26	27	37	31	46	29
⑵　サービス業	535	554	536	615	648	629	631	663	640	658	754	767
⑶　公務	392	413	435	444	468	507	500	523	535	540	530	503
3　対家計民間非営利サービス生産者	4,775	5,112	4,995	4,589	4,756	4,887	4,947	5,079	5,117	5,266	5,202	5,125
4　小計	14,827	18,254	16,600	15,788	17,448	18,313	20,139	20,614	22,354	20,642	20,764	19,777
5　帰属利子等	−171	−243	−247	−388	−296	−253	−285	−319	−314	292	−213	−168
総計	14,656	16,011	16,352	15,440	17,152	18,060	19,854	20,294	22,039	20,350	20,562	19,609

（資料：長崎県の市町村民経済計算）

1 商業

人口約七、〇〇〇人の本町は、諫早市まで車で約二十五分という利便性や、河川による集落の分断という地理的な制約などにより、商店街が形成されず、商業が発展しにくい状況に加えて、近年、周辺市町に大型店が出店し、商店経営は大変厳しい状況に晒されている。

町内の商店数は、現在、小売業商店と飲食店を合わせて約七十店、集落内のスーパーや国道２０７号沿いのドライブイン・コンビニエンスストアなどは

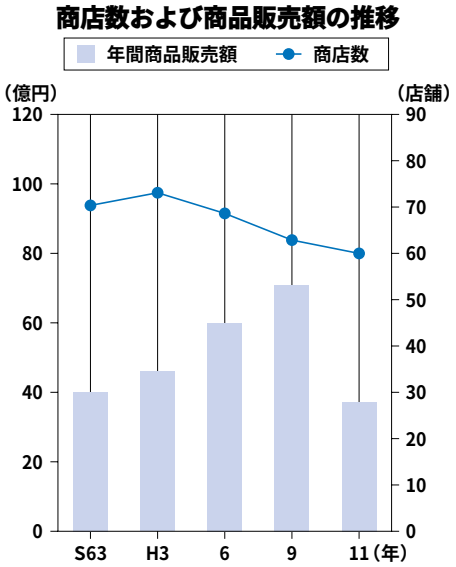

資料）長崎県の商業

商　業

（単位：万円）

区分 / 年次	卸売業			小売業			飲食店		
	商店数	従業者	年間販売額	商店数	従業者	年間販売額	商店数	従業者	年間販売額
昭和49年	7	43	28,075	75	165	96,804	3	5	405
51	8	57	40,224	74	161	146,134	5	19	3,097
54	12	62	84,072	81	189	199,744	7	27	8,730
57	10	51	93.022	75	201	263,878	11	54	18,131
60	9	76	127,078	71	185	252,063	(61年)	37	10,992
63	8	86	167,508	71	219	271,705	(元年)	37	14,015
平成元年	13	91	244,634	69	184	274,375	(４年)	38	17,149
6	9	107	359,372	68	194	314,635	(４年)	38	7,1491
9	12	163	508,331	59	195	297,280	(４年)	38	17,149

（資料：商業統計調査）

工　業

区分 / 年次	事業所数	従業者数	年間製造出荷額	区分 / 年次	事業所数	従業者数	年間製造出荷額
昭和56年	6	207人	179,500万円	平成３年	12	339人	263,469万円
57	5	199	164,200	4	13	344	300,703
58	9	242	174,667	5	12	321	267,268
59	9	368	250,900	6	11	291	269,076
60	11	413	258,734	7	11	323	332,695
61	10	402	268,398	8	8	197	202,156
62	10	392	253,552	9	9	197	202,156
63	12	382	287,042	10	9	187	168,863
平成元年	11	345	259,614	11	8	162	155,460
2	12	338	278,407				

（資料：工業統計著査）

あるものの、町民の普段の買物は諫早市や高来町など近隣の市町にも拡散している。

この厳しい状況のなかにあって、小売業者に限定せず理容、食堂などでも、利用できるスタンプ事業の拡大や高齢者向けの宅配サービスなどの新しい取り組みもみられるようになった。

2　工　業

町の工業は、平成十一年現在、十事業所（従業員一六二人）で、縫製、土石製品、食料品製造などで構成されている。本町は採石業が盛んなこともあり、製造業といっても骨材、石工品等の加工に従事する人が多くなっている。製造品出荷額は、約一、五五五億円（平成十一年）で平成七年のピーク時を境に減少しており、非常に厳しい状況にある。しかし、地価が安いことや水の確保が容易であったことが魅力となって、平成十二年三月にはフルーツデザートを製造する企業が生産を開始し、雇用の拡大、出荷額の増加が期待されている。

農林水産物などを生かした新たな地場産業の育成、発展により、就業の場の確保に努め、さらに、小長井に適した企業誘致を進めるとともに、中小企業への指導・相談体制の確立を進めている。

また、本町で採掘される石は、多良岳の火山活動によって形成された安山岩の一種で「帆崎石」として知られており、江戸時代から始まった伝統産業である採石業は、これまで有明海沿岸一体の干拓地の基礎栗石や石垣用の間知石など、土木工事用として採掘が行われきたが、近年は需要が減少している。一方で、現在では捨石に加え、砕石としての利用が多くなっている。今後は、「帆崎石」の持つ特性を生かし、加工による特産品の開発など石材業の新たな方向性を見い出すとともに、採石による騒音、振動、粉塵発生の抑制、汚濁水の排出の防止、採石場跡地の保全および再利用など、自然環境・景観保全への対策を進めていくことが重要である。

七、『山茶花高原ピクニックパーク』のあゆみ

小長井町役場から車で十五分ほどの距離にあり、標高四五〇mに位置する山茶花高原は、有明海、雲仙、熊本、佐賀平野、諫早平野などの美しい眺望が楽しめる自然に恵まれた高原である。

当地は多良岳県立自然公園整備地域にあり、県営事業で昭和六十二年（一九八七）三月に公園中央の芝生広場（五二〇〇㎡）、公園入口には帆崎石を使った石張りの入口広場（四九〇〇㎡）及び大型バス四台と普通車三十一台を収容できる駐車場が整備された。また、昭和六十三年三月には木製遊具十一基を備えたトリム広場や四阿（あずまや）、レストハウス、管理道路などが自然公園として整備された。

町では高原周辺の三番多良や山茶花ため池及び茶屋跡などの多様な表情を備える恵まれた自然を最大限に生かし、さらに多くの人びとに親しまれ、町の活性化につながるよう、レクリェーション公園としての『山茶花高原ピクニックパーク』を開発するよう計画した。

平成二年（一九九〇）に第一期三ヶ年計画に着手し、翌年の三月末に総合案内センター、ローラースケート場、ＢＭＸコース（自転車のクロスカントリー）、パターゴルフ場などが整備された。また、平成四年三月にはスポーツスライダー、平成五年三月には物産販売所、高原モノレール、レーザーガン、光の丘、駐車場などが完成した。

その後、平成五年から七年までの第二期三ヶ年計画では、光の丘の遊具施設及びハーブ園の香りの庭園や香りの館などが順次整備された。二期にかけて整備した全体の総事業費は約三十五億円である。

これにより、自然対応型ファミリーパークとしての公園機能が充実し、交流人口の増加による町の活性化につながる基礎づくりができあがることになった。その結果、平成三年四月の開園以来、年間の来園者は平成三年に一五万人、平成四年に三十一万人、平成五年には三十八万人を数え、年々増加してピーク時の平成八年には五十四万人となった。平成六年のゴールデンウィーク期間中には、来園者が十万人と非常に多かったため、人気のスポーツスライダーやパターゴルフの遊具施設は、一時間から二時間待ちが出るほどの混雑で、七〇〇台を収容する駐車場も満杯となって、路側に駐車する車がみさかえの園付近までつながり、更に駐車場待ちの車が農場の森商店の所までつながったのである。その後ハーブ園の駐車場が整備され、公園全体で一千台を収容できるようになり、このような混雑は緩和されている。

『山茶花高原ピクニックパーク』では、家族連れなどの来園者が自然を満喫できるよう、平成七年に完成した西日本最大級のハーブ園に二五〇種のハーブを栽培し、四季おりおりのハーブにふれることができるようにしている。また、イベントでは四月二十九日の高原開きをかねた、たこ揚げ大会の「あぐうＤＡＹ」、五月三日から五日にかけての「風と光のフェスタ」として、キャラクターショーやミニコンサートなど、夏休み期間中は映画まつりなどの各種イベントを開催している。それに高原の斜面を利用した菜の花やコスモスの植栽は、来園者の目を楽しませている。遊具施設については、毎年新しい顔ぶれを登場させるなどにより、公園機能の充実が図られている。

市町村合併を間近に控えた平成十七年（二〇〇五）一月には、光の丘の観覧車を始め、コイン式レール機関車や、休憩所を兼ねたボールプールなどの施設が完成することになっており、ちびっ子から大人まで楽しめる施設の拡充で、山茶花高原がいっそう楽しくなるものと確信します。

ハーブ園

中央芝生広場

スポーツスライダー

パターゴルフ

オフロードカー

ハーブの館

『山茶花高原ピクニックパーク』年次整備状況一覧表

年度	事業名	事業主体	整備施設	事業費(千円)	備考
昭和六一～六二	多良岳県立自然公園整備	県	・駐車場・レストハウス ・芝生広場	県費 約一億円	
平成一	山茶花高原総合整備事業 基本計画策定・基本設計	町		一九、二六一	
二	山茶花高原ピクニックパーク整備事業	町	・パターゴルフ場　・BMXコース ・ローラースケート　・総合案内センター	三五五、三〇〇	第一期整備
三	山茶花高原ピクニックパーク整備事業	町	・スポーツスライダー ・駐車場	四一六、〇五七	第一期整備
四	山茶花高原ピクニックパーク整備事業	町	・フラワーガーデン・物産販売所 ・駐車場・スロープカー・ガンハウス	六〇〇、〇〇〇	第一期整備
五	山茶花高原ピクニックパーク整備事業	町	・香りの庭園造成・香りの庭園駐車場 ・アプローチ庭園・光の丘遊具	七〇〇、〇〇〇	第二期整備
六	山茶花高原ピクニックパーク整備事業	町	・香りの庭園整備・スロープカー ・香りの庭園植栽	五八五、〇〇〇	第二期整備
七	山茶花高原ピクニックパーク整備事業	町	・香りの館建築 ・香りの館外構	四〇七、〇〇〇	第二期整備
八	航空モニュメント展示デッキ工事	町	・航空機館	一八、六二〇	
一二	山茶花高原エコ・ウインドパーク整備事業	町	・オフロードカー	四九、七九七	
一六	山茶花高原ピクニックパーク遊具施設等整備事業	町	・フラワーホイール　・アスレチック遊具 ・ボールプール　・幼児用遊具 ・コイン式レール機関車	八七、六一九	

山茶花高原
ピクニックパーク
ガイドマップ
レストハウス
植物園
ハーブミュージアム
香りの駅
モノレール
オフロードカー
山の駅
スポーツスライダー
レーザーガン
トイレ
コインロッカー
レストハウス
わくわく広場
光の丘わくわくランド
光の丘駅
イチゴのハウス
バッテリーカー
Sazanka Kougen Picnic Park Guide Map

『山茶花高原ピクニックパーク』年次別入場者数一覧表

年度	入園者数（人）			備考
	ピクニックパーク	ハーブ園	計	
平成三	一四九、〇〇〇		一四九、〇〇〇	
四	三一四、〇〇〇		三一四、〇〇〇	
五	三七九、〇〇〇		三七九、〇〇〇	
六	四五九、〇〇〇		四五九、〇〇〇	
七	四〇七、〇〇〇		四〇七、〇〇〇	
八	五四一、二〇一		五四一、二〇一	
九	四二二、五〇五		四二二、五〇五	
一〇	三四八、四九六		三四八、四九六	
一一	二八一、三三三		二八一、三三三	
一二	二三〇、八三二	四一、九六〇	二七二、七九二	
一三	二〇七、四四五	三六、三〇三	二四三、七四八	
一四	一四七、〇三〇	三二、〇七八	一七九、一〇八	
一五	一五五、三一〇	二三、八四五	一七九、一五五	

山茶花高原と風力発電

山茶花高原は標高四五〇ｍに位置し、長崎・佐賀・熊本の三県にまたがる展望が楽しめる景勝地である。

この恵まれた自然を最大限に生かした、レクリェーション施設、山茶花高原ピクニックパークとハーブ園には、県内外から多くの方が訪れています。

中央芝生広場ごしに見る風力発電機

山茶花高原に吹く迷惑ものの風、この風を効率よくとらえクリーンなエネルギーを生み出しているのが、山茶花高原風力発電所である。

発電された電力は、ピクニックパークとハーブ園の所内電力として利用され、余った電力は電力会社に売電している。

○風力発電導入の経緯

近年、化石燃料の大量消費による環境の悪化は、地球規模の大きな問題となっている。地球環境を保全し、地球の温暖化を防止することは、私たち人類の緊急な課題である。

風力や太陽光など無限の自然エネ

コスモス畑から見る風力発電機

ルギー開発への取り組みは、化石燃料の消費節減、二酸化炭素排出の削減となる。

本町では、山茶花高原に年中吹いている風のエネルギーに着目し、風力発電事業にいち早く名乗りを上げ、平成七年（一九九五）に九州では唯一「風力開発フィールド事業」の採択を受けた。

その後、平成十年度（一九九八）に三〇〇kw、平成十二年度（二〇〇〇）に六〇〇kw、そして平成十四年度（二〇〇二）に六〇〇kwと合計一五〇〇kwの風車が建設された。

クリーンで無尽蔵な風のエネルギーを利用した風力発電は、火力発電のような温室効果ガスの排出もなく、地球にやさしい未来のエネルギーである。

自然の風に立ち向かう風車は、山茶花高原の、小長井町の、そして、地球環境保全のシンボルタワーとして、大きな期待の風も受けている。

八　ゴルフ場

国道二〇七号線沿いの足角バス停から、町道足角線を五〇〇mあまり登った所の眺望がひらけた高台に、昭和五十年（一九七五）十月一日、小長井カントリー倶楽部がオープンした。

当初は九ホールのコースであったが、平成七年（一九九五）に、六、一五五ヤードの十九ホールとして拡張オープンされている。

第三節　交通・通信

一、道　路

1　昔の道路

小長井には、昔から街道と言われたものが二つあり、高来町坂元より大越に至り、鹿ノ塔、柳原、二ノ坂上、中古場、井崎橋、白滝を通り、鳥越、平新田、今古場を経て、山茶花溜池の下方より、佐賀県に入る「諫早街道」ともう一つは、高来町山道より、西谷に至り、東谷、搦（からみ）、峯、権現元より、土井ノ内で、長里川を渡り、石渕、白石谷、大辻、上牧を経て鮒川、長畑、野梅、道目木、双二田を通り船津川を渡って貝村、長々、鍋倉、鼻突坂を通り、上柳、柳谷、水無川、嶽後から川を渡って、丸山に入り、佐賀県田古里村を経て竹崎に通ずる「竹崎街道」があり、諫早街道は殿様道で、竹崎街道は民間人がおもに利用したと言われており、現在山茶花溜池の下方、左岸側に石柱があり、表に

従是　北　藤津郡
　　南　高来郡

裏面に

藤津郡之内田古里村、
高来郡之内遠竹村

と記されてあり、近くに水茶屋跡の石垣が残っており往時の面影が偲ばれる。

2　現在の道路状況

産業振興においても、通勤・通学などの日常生活においても、道路交通網の整備は不可欠です。町には、海岸沿いに福岡・佐賀方面と長崎方面とを結ぶ主要道路である国道２０７号が走り、産業道路である広域農道と広域林業が中山間部を通っています。また、町内を縦断する幹線道路として小川原浦から山茶花までを結ぶ県道小長井線が町の中央を走り、主要町道として釜線・井崎田原線・農場線・川内線・大久保線の五本が通っています。これらを補完する形で百五十七本の町道が連結して縦横の交通ネットワークを形成しています。町道の総延長は一三六㎞にまでなっていますが、依然として狭幅であったり、急傾斜の道も多く、自動車通行には不便な箇所が多いのが現状です。

国、県道の一次改良は進んでいますが、時代に即した歩道の設置が未整備であるため、急速な二次改良が必要となってい

道路整備の状況　　単位：m

地　目	国　道	県　道	一般町道
実　延　長	7,952.3	8,606.6	138,272.0
改良済延長	7,952.3	3,644.6	94,863.0
舗装済延長	7,952.3	8,606.6	132,294.0

資料）長崎県道路建設課

諫早街道と竹崎街道

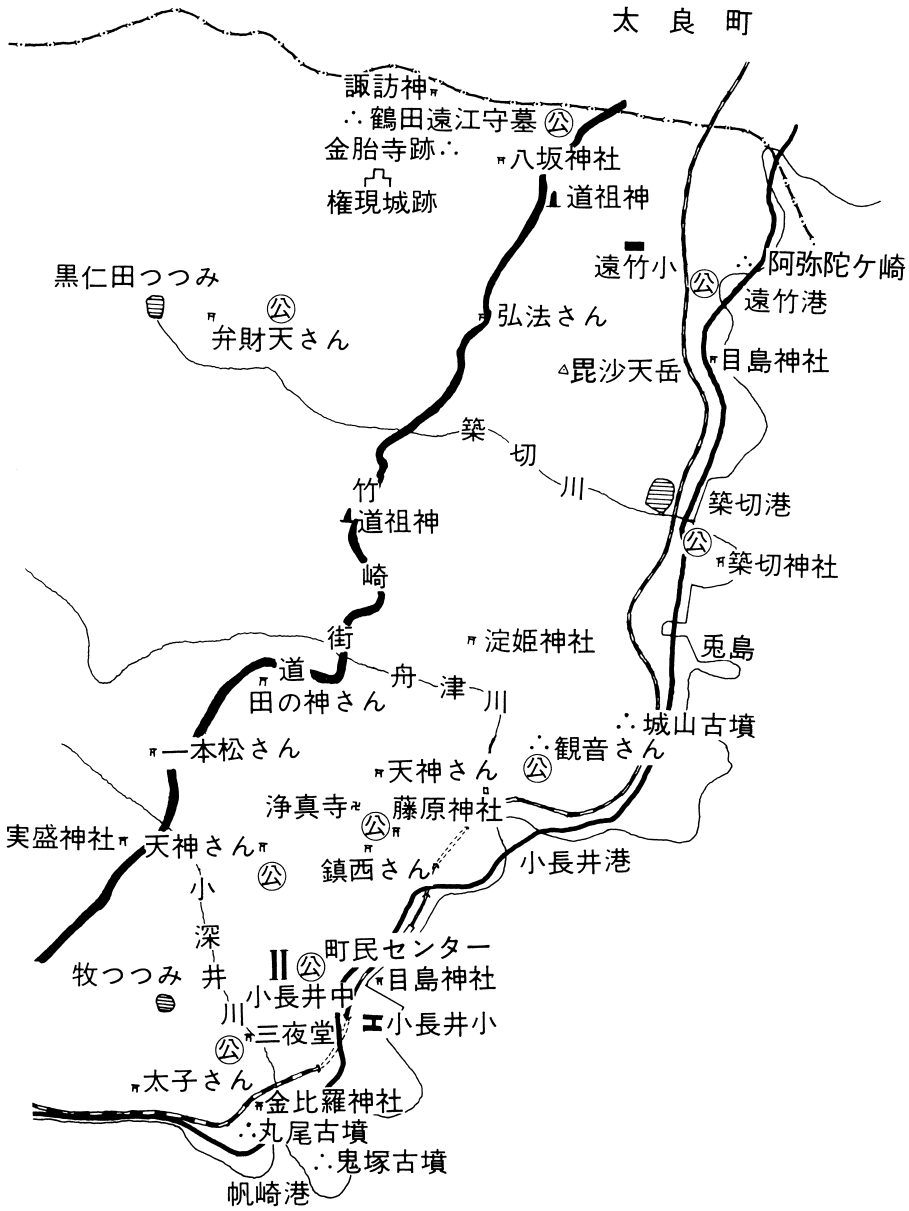
太 良 町
諏訪神
∴鶴田遠江守墓
金胎寺跡∴
権現城跡
八坂神社
道祖神
遠竹小
∴阿弥陀ケ崎
遠竹港
黒仁田つつみ
弁財天さん
弘法さん
毘沙天岳
目島神社
築
切
川
竹
道祖神
築切港
築切神社
崎
街
道
淀姫神社
兎島
田の神さん
舟
津
川
∴城山古墳
一本松さん
∴観音さん
天神さん
浄真寺
藤原神社
実盛神社
天神さん
鎮西さん
小長井港
小
深
井
町民センター
牧つつみ
目島神社
小長井中
小長井小
川
三夜堂
太子さん
金比羅神社
∴丸尾古墳
∴鬼塚古墳
帆崎港

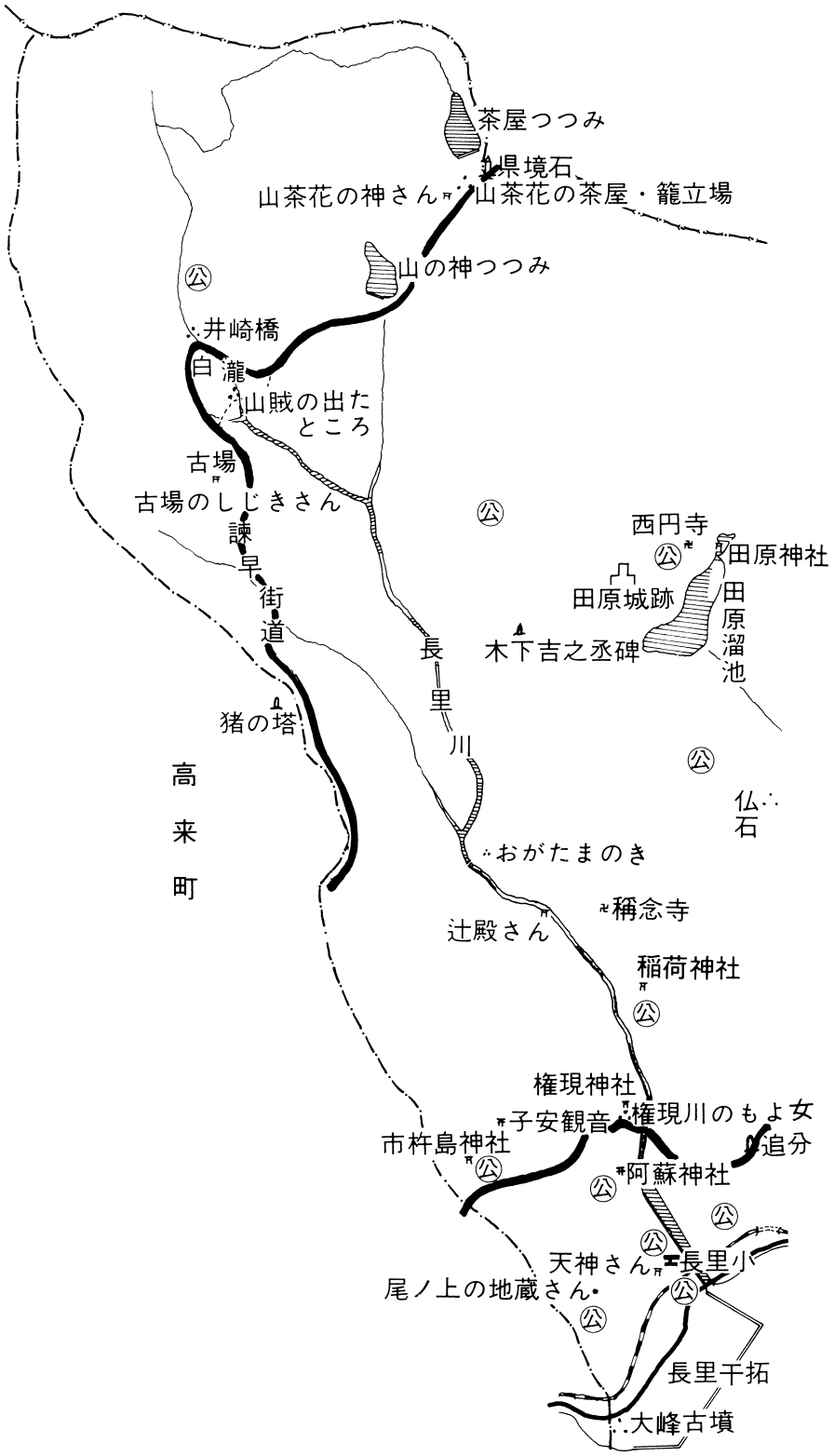
茶屋つつみ
県境石
山茶花の神さん
山茶花の茶屋・籠立場
山の神つつみ
公
井崎橋
白瀧
山賊の出たところ
古場
古場のしじきさん
諫早街道
猪の塔
高来町
長里川
公
西円寺
公
田原神社
田原城跡
田原溜池
木下吉之丞碑
公
仏石
おがたまのき
稱念寺
辻殿さん
稲荷神社
公
権現神社
権現川のもよ女
子安観音
市杵島神社
公
追分
公
阿蘇神社
公
公
天神さん
長里小
尾ノ上の地蔵さん
公
公
長里干拓
大峰古墳

ます。一方、町道については、簡易舗装以下の軽舗装が大部分で、今後は、快適性や安全性の面からも一層の拡幅、簡易舗装などの整備を進め、さらに改良に努める必要があります。

町の公共交通手段は、ＪＲ九州長崎本線と長崎県営バスの二つがあります。ＪＲ九州長崎本線については、普通列車のみが発着する小長井駅、長里駅があり、諫早へは約二十五分、長崎へは約一時間で連絡しています。上りの佐賀・鳥栖方面は一日九本、下りの長崎方面は一日に十本の運行がありますが、九～十三時の昼の時間帯には一本も運行されていません。県営バスは、諫早方面から国道２０７号から分かれて県道小長井と町道田原線に連結してみさかえの園まで行く路線とがあり、町内から諫早駅までの所用時間は約五十分です。

本町はバス、鉄道ともに本数が少なく主要都市までの所要時間が長く、大部分の区域がバス停や駅の利用圏域からはずれているため、普段の交通手段は自家用車に頼ることが多くなっています。

二　交　通

１　ＪＲ

昔の小長井は長崎県の東の果てと云われ、交通が不便で諫早まで行くのには、人力車か馬車しかなく、生活物資の移出入運搬は船便しかなかった。

大正六年（一九一七年）に諫早の新橋から井崎まで、定期バスが運行をはじめた。

このバスが通過するときは、小長井小学校の児童は授業中でも校庭の端まで駆け出して前の県道を走るバスを見送ったものである。

これは諫早自動車合名会社の経営によるもので、小型で数名しか乗れず当時の諸物価にくらべて乗車賃が高く、一般大衆には縁遠いものであった。

このようななかに、長崎本線開通の機運がおとずれ昭和八年（一九三三年）肥前山口―肥前浜間、諫早―湯江間が運転開始となった。

肥前浜―湯江間は難所、難工事のためやっと昭和九年（一九三四年）十二月一日に郷土の人々の期待にこたえて長崎本線の全面開通が完了した。

小長井駅の設置については場所の選定に手間取り、現在の目島におくか、それには海岸の埋め立てに手数がかかる、それとも井崎の船津におくかの二案が検討され結局は地域の希望を容れて、現在地の小川原浦名八〇八番地に確定された。

長崎本線で佐賀方面から長崎方面へ向かう乗客たちは、小長井駅からの眺望に見とれて、いま一度あの景観に接したいと思い続けると云う。

駅の裏手は小川原浦の小高い丘にさえぎられ、多良岳の霊峰

小長井町入口

高来町・小長井町境界標

小長井町入口（高来町より小長井町へ）

足　　角

大 川 橋

丸尾附近

平　　原

文化ホール附近

帆崎附近

県　　界

小長井駅周辺

釜 入 口

漁協直売所付近

築　　切

土 井 崎

泣浜（井崎）

中　　道

役場付近

は望むべくもないが前面には不知火で名高い有明海が、波静かにひらけその波間に時折小魚がとびはね、海の彼方に雲仙岳がその雄姿をほこり、眺望これに越すものは少ない。

いかにも雲仙岳は他の何処からの眺めよりも小長井駅からの姿、形が美しく頂上をながれる雲の姿をそえて一望のもとにおさめられた見事な景観である。

長崎本線の開通は、町民の願望をかなえて文化の導入に貢献してくれた。

交通不便な地域のために、昔から上級学校に進学する人は稀であったが長崎本線開通のおかげで多くの若者の通学、また通勤者がこの駅の利用が出来るようになった。

小長井駅も国鉄の機構改革の余波をうけて、昭和四十八年（一九七三年）四月一日で駅業務「営業部門」が廃止となり、乗車券の販売は神尾商店に委託することになった。

昭和五十一年（一九七六年）七月一日長崎本線、佐世保線が電化され、信号機、ポイント切り替えも小倉のＣＴＣ「一括制御装置」センターで行うようになった。

駅員の無人化にともない昭和五十一年八月路線をまたぐ歩道橋が完成した。

この駅を利用する町民はこの景観を大切に、またこの駅舎の美化に心したいものである。

ＪＲでは小長井駅と湯江駅間の距離が長く、上り下り列車の離合に時間がかかるため列車の離合が出来るように平成二年

（一九九〇年）に長里の足角干拓の中央に長里駅を新設した。このため長里地区住民の通学、通勤の不便が解消された。

2　乗合自動車

大正六年（一九一七）諫早新橋、井崎間に乗合自動車が運行された。諫早自動車合名会社の経営によるもので、諫早から井崎までの料金は二円二十銭で、当時三斗入り米一俵の値段が約六円であった。世にいう米騒動で大正七年四斗入米一俵の値段が十二円で、それにくらべると相当高い乗車料金であった。

その後西肥自動車株式会社が、昭和十四年（一九三九）に県境までの運行開始となった。昭和十八年西肥自動車にかわって県営バス運行となり今日に及んでいる。

田原地区にバスが通うようになったのは、昭和三十六年（一九六一）である。このときの運行区間は小川原浦名字出口六五五番地より、田原名字城山五九一番地までの四九〇〇ｍの区間を一日三往復であったが、

小長井昔ばなしのバス停

小長井昔ばなしのバス停

小長井昔ばなしのバス停

フルーツバス停

フルーツバス停

その後みさかえの園の開園などにより利用者の増加にともなって、現在はみさかえの園まで運行されている。

3　海上交通

昔から、明治時代まで小長井の人々の交通は陸上よりもむしろ海上交通が便利で重きをおいていたようだ。

竹崎観音のお祭りに行くにも、島原半島方面へ行くのも海上交通にたよっていた。

小長井地区の住民の日常生活必需品の大半は、諫早の卸問屋から地元の商店が買い求めていたが、その搬入もすべて帆船にたよっていた。

当時の船は現在のように発動機船でもなく、ディーゼルエンジンもなくすべて風をたよりの帆船であった。

諫早の「ナッコラ」から船が出て、帆崎港（小深井）船津港（小長井本港）築切港、釜港などで荷揚げをして、また人々も諫早方面に行く時はこの船便を利用していた。

昔から、帆崎石の運搬は海上輸送のみで佐賀、福岡、熊本方面へ干拓工事用の石材はほとんど帆船、機帆船で運んでいた。

平成四年（一九九二年）より諫早干拓工事の潮受堤防及び排水工事がはじまりこの工事に使用されたほとんどの石材が船積みされ搬出をしている。

また、壱岐沖で採取した大量の海砂を大型船で運び築切港に陸揚げしてこれをトラックで各地に搬送している。

これからも、大量の物資の輸送は経済的で海上輸送に変わるものではないと思う。

三、電気・通信

1　電　気

人類は生活の中に火の使用をみつけて、闇の中では照明としてもかがり火などを焚いていたのが、油を使っての小灯「ことぼし」ろうそく、ランプの使用に変わり小長井地区では、大正九年「一九二〇年」頃、電灯が取り付けられた。

戦前までは、ほとんどの家に二十ワットの電球が一灯だけで夕方暗くなる前に電灯がともり、夜が明けて明るくなると消えていた。

また、当時では、まだめずらしいラジオを設置した家庭には、この電気とは別に昼間、線を引き込んでラジオを聴くようになっていた。

2　通　信

(1)　郵　便

郵便局設置法にもとづいて、明治四年（一八七一年）四月二

十日、初めて東京に郵便局が設置された。明治七年（一八七四年）十二月十六日、湯江郵便局の開設に伴って同日より、小長井地区にも郵便物が配達されるようになった。

(2) 通　信

明治四十二年（一九〇九年）三月十六日、小長井郵便局の開設によって、郵便、為替、貯金業務が開始されたことは、別記の通りであるが、大正十三年（一九二四年）二月十六日電信業務が追加されたので、小長井からも電報の発信、受信が出来るようになった。

行政無線は、行政事務に関する通信及び非常災害に際し、県庁や各町との緊密な連絡を確保する目的で設置されたものであるが、小長井町では昭和五十一年（一九七六年）四月一日に町負担金二百二十一万五千円を投じて開設運用を開始し通信網の確保によって通信連絡は著しく改善された。

しかし、各地域に対するこれまでの情報伝達がサイレンのみの伝達で不十分であったため、平成六年（一九九四年）新たに消防防災行政無線システムを取り入れた。

町内三十二箇所に屋外拡声子局設置をするとともに、各家庭内にも個別受信機を設置、役場の無線局（親局）から、町内のすみずみまで一斉に情報を伝えることが出来るようになった。役場からの一斉放送以外にも、各地区の区長宅に地域通報システムも設置されて、いつでも必要な地域だけへの放送も出来るようになった。

さらに、平成十五年（二〇〇三年）に新世代地域ケーブルテレビ事業で、町内全域にケーブルテレビ網を張りめぐらせて、長崎県はもとより福岡や熊本、ＢＳ／ＣＳ衛星放送など三十四チャンネルの放送がいつでも見られるようになった。

このほか自主放送チャンネルを利用して、議会中継や各種イベントなど町民に身近な番組の放送も出来るようになった。

また地域イントラネット基盤整備事業では、役場をはじめ公共施設や学校、郵便局、病院など十八箇所を光ケーブルでつなぎ、それぞれの施設に置かれた公衆用端末機では、行政や福祉の情報などの閲覧、学校間のテレビ会議なども出来る。

さらに自宅のパソコンからインターネット使って各種の問い合わせや申請にも利用することが出来るようになっている。

現在は、このように通信関係の進歩はめざましくパソコンからのインターネットや携帯電話によるメールの交換、情報を瞬時に見ることが出来る。

(3) 電　話

大正九年（一九二〇年）小長井駐在所に直通電話が架設された。警察用務以外にも、一般住民の急病その他有事の際は、駐在所の電話を借用できる条件のもとに有志の寄付を募って電話開通の運びとなった。これが小長井における電話のはじめであ

る。

大正十三年（一九二四年）二月十六年、小長井郵便局に電信、電話業務が開始され郵便局まで行くと電話がかけられる仕組みとなった。

昭和九年（一九三四年）十二月一日、小長井駅営業開始によって直通電話が架設された。

昭和九年（一九三四年）十二月二十一日、小長井村役場に加入電話官庁用、小長井局一番として新設された。

昭和二十五年（一九五〇年）六月二十日、小長井局で電話交換業務が開始され、当時の加入者は二十五名であった。

昭和四十四年（一九六九年）九月二十日、農村集団自動電話の開通となりこの時の農集電話加入は五百七十六名で、一般加入電話は二百三十六名となった。

昭和四十七年（一九七二年）十月二十五日小川原浦に小長井電話交換局が設置されて自動電話となった。

昭和五十一年（一九七六年）六月末の町内の一般電話は九百二十五の加入の記録が残っている。

現在は、一般電話はすべての家庭が加入し、携帯電話の普及がめざましく、何時でも何処からでも利用が出来て便利な時代となった。

第四節　港　湾

一、港　湾

小長井町には古くから釜港、築切港、船津港、帆崎港があり、陸の交通が今日のように発達する前は、海路の重要な港として利用されるとともに、石材の積出し港又は魚介類の水揚げ港として重要な役割を果していた。

昭和二十七年（一九五二）年八月八日付長崎県公示第四百四十七号をもって、港湾法により長崎県が管理する地方港湾となった。このときの指定区域は、小長井村小川原浦名字南川の小長井水準点（一〇・二一m）を中心として二㎞の半径を有する円内海面が指定されたが、この区域内に釜港が含まれていなかったため、昭和三十九年十二月十四日付港管第二八五八号をもって指定区域の変更がなされ、現在は小川原浦名字葉山基点（北緯三十二度五十五分五八秒、東経一三〇度十一分〇秒）を中心とする半径二・七㎞の円内の海面となったため、町内の海岸線の殆んどがこの区域内にあって県の管理下にある。

小長井の港

(1) 釜　港

毘沙天岳の東の麓、有明海に面したところに釜の港がある。

今日では、国道２０７号線が港の沖を通過し、それが完全な防波堤の役目をつとめている。

(2) 築切港

築切港は、柳新田の井樋の口にある港で、南東は猿崎の岬が防波堤となり、台風時の避難港となった良港である。柳新田の西側の石彫場から切り出された石材はこの港から積みだされていた。

現在では、船津港改修工事完了後、築切港の改修にとりかかり、国・県・の補助を受けて現在は立派に港湾の施設が完成した。

(3) 船津港（小長井本港）

明治十九年東目県道の着工に伴い現在の位置に船津橋が架設された。田原の溜池を水源として、井崎と小川原浦の境界の谷間を流れる境川「別名を大川とも船津川ともいう」の川口は東側は井崎西側は小川原浦にかこまれた天然の港である。又川口は奥深く湾入して台風の際は船津橋の奥に数十隻の船は避難したものである。明治四十年頃この橋の沖合五十米位のところに防波堤が築かれているが、現在に至ってもその石垣の堅固な様子がしのばれる。

船津港は、小長井第一の良港で、小長井中央部の石材や産物はここから積み出され、一方日用品等はここから陸あげされ、諫早、島原方面への人々の行きもここから船便にたよっていた。

築切港

釜　港

船津港（小長井本港）

帆崎港（小深井）

長 戸 港

長里荷揚場

昭和三十年（一九五五）頃から、県の港湾改修事業によって工事に着工し、現在では広大な港湾が完成している。

(4) 帆崎港

農場のしもての谷間谷間の水が寄りあい、新田原の西側を経て流れている川を小深井川という。川口は、牧の小深川であり、東方は、帆崎鼻がつきでてここに天然の港が形成されている。これが小深井港である。

牧地区は遠く藩政の昔から石材の産地としてその名を知られていた。良質の石材は、福岡、佐賀、熊本方面へ積み出されていた。昔は陸上の交通は殆どなくその運搬はすべて海上にたよっていたのである。そこでこの小深井港は、石材運搬船で大いに賑わい常時五、六十艘の石積船はここに集まりここを根拠地として各地に石材を積み出していた。後世になって、小川原浦、井崎、築切方面でも石丁場ができたが大昔から明治にかけてはもっぱら牧の特産物で、長戸方面の石材もすべて、この小深井から搬出されたという。

二、船津川ダム

船津川では、昔から洪水のたびに被害が発生していた。昭和五十七年（一九八二）七月の大雨のときには、たくさんの家が浸水し、多くの人々が被害を受けました。また、その後も毎年のように河岸の決壊、氾濫をくりかえしてきたため、根本的な治水対策がつよく望まれていた。

船津川下流の市街地周辺では、住宅が密集していて、洪水を流すために川幅を広げることは難しいため、ダムを建設して洪水の水を貯めることにしました。また、船津川は小長井町の田畑に水を供給し、水道用水の水源としても利用されていますが、昭和四十四年（一九六九）五十八年（一九八三）等夏場には何回となく水不足が起きています。船津ダムを水源に予定している田原地区の簡易水道施設は古くなっており、また水源として不安定な表流水を利用しているので、渇水のたびに制限給水を繰り返してきました。また一部の住民は、湧き水や自家用井戸

水を飲料水として利用していて、不安定な生活を送っています。

このため、船津ダムによって新たな水源を確保し、安定した水道用水を供給する計画としました。以上のように船津生活貯水池は・洪水を防ぐ（治水）・水源を確保する（利水）の二つの目的のために必要となりました。

船津川は多良岳の東南の小山（標高三八二ｍ）に源を発し、山間部を南流し、途中井崎地区の集落を通って、有明海に注いでいます。船津川の下流沿川は耕地が広がり、また市街地周辺には住家が集中しています。流域面積が六・一㎢で、流路延長が四・二㎞の二級河川です。

概　要

水系河川名	二級河川船津川水系船津川
位　置	左岸小長井町井崎名大平一七四三
（ダム）	右岸小長井町小川原浦名仏石二〇六九
形　式	重力式コンクリートダム
堤　高	三〇・〇〇ｍ
堤頂長	一五五・〇ｍ
堤体積	二四・四〇〇㎥
天端標高	ＥＬ一八八・〇〇ｍ
堤体法勾配	上流面　直
	下流面　一・〇七九
堤頂幅	四・〇ｍ（道路幅四・五ｍ）
（貯水池）	
集水面積	三・六〇㎢
湛水面積	〇・〇五㎢
総貯水容量	三七〇・〇〇〇㎥
有効貯水容量	三五七・〇〇〇㎥
設計洪水位	ＥＬ一八六・五〇ｍ
サーチャージ水位	ＥＬ一八五・五〇ｍ
常時満水位	ＥＬ一七九・五〇ｍ
最低水位	ＥＬ一六九・八〇ｍ

経　緯

昭和六十二年度	予備調査開始
平成元年度	建設事業着手
平成五年度	用地買収開始工事用及び付替道路着工
平成十年度	本体工事着手
平成十一年四月	本体コンクリート打設開始
平成十一年七月	定礎式
平成十人年二月	本体コンクリート打設完了
平成十四年度	完成

第五節　防災・災害

一、防災行政無線

1　消防防災行政無線システム

いつ起きるかわからない災害。町では、いざというときに早くて正確な情報伝達ができ、生命と財産を守るため消防防災行政無線システムを整備した。

瞬時に町内すみずみまで伝達することができる防災無線の設置で、町民に安心とゆとりある生活がおくれるようになった。

(1)　町内すみずみまですばやく伝達

今までの町の防災体制では、情報伝達の方法として役場のサイレンや地区のマイク放送、広報車による連絡、電話などさまざまな伝達方法に頼っていた。特に火災発生時などの伝達は、役場のサイレンを鳴らすだけで、一部の地域までしか届かず、連絡が不十分になりがちであった。

しかし、この防災行政無線システムは、町内三十二カ所に屋外拡声子局を設置するとともに、各家庭内にも個別受信機を設置し、役場の無線室（親局）から、町内すみずみまで、一斉にすばやく情報を伝えることができるようになっている。

(2)　いろんな活用可能行政広報にも一役

親局からは一斉放送以外に、必要な地域だけへの放送も行うことができる。

各地区の区長さんの家には地域通報システムも設置してあり、区長宅から電話回線を利用して、その地区独特の連絡もできる。さらに、屋外拡声子局別の放送も直接行うことができ、あらゆる状況に応じた連絡体制が整っている。

(3)　各種行政連絡にも一役

緊急時の情報伝達以外にも、行政の各種連絡にも有効に活用できるようになっており、音声による広報がさらに充実し、よりきめ細かな行政サービスをお届けできるようになった。

(4)　「ウ〜」から「メロディ」へ時報が変わります

「ウ〜〜〜ウ〜〜〜」と鳴り響いていた役場の時報サイレン。二

十七年間親しまれるとともに、そばで聞くとややうるさかった時報サイレンが、耳にやさしいメロディチャイムに変わった。

時報の時間帯は、これまでどおり午前六時、正午、午後五時、午後九時の一日四回である。

火災発生など緊急時にも、これまでどおりサイレンを鳴らしている。

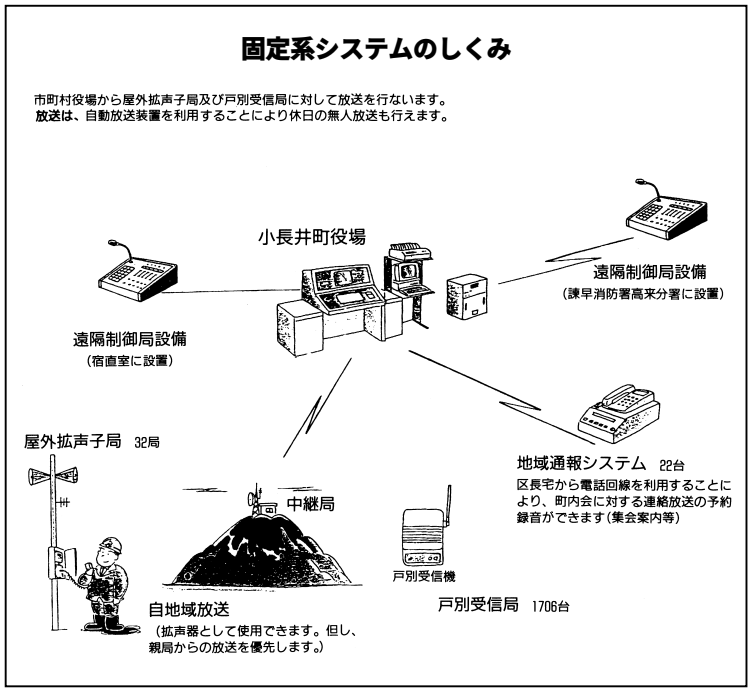

2　消防緊急通信システム（平成九年六月一日からスタートしました。）

火災・救急・救助などの災害の受報から消防署隊及び消防団の出動までが次のようになった。

(1)　通報受け付け

○一一九番の通報と同時に、指令台の画面に通報された地域の町名と地図が写し出される。

(2)　災害地の決定

○通報者の町名と番地を入力することにより、その住宅を中心に半径三〇〇ｍの地図が画面に写し出される。

※管内の全住宅番地と、主な事業所や建物等を目標（九六年版ゼンリン地図参考）として地図検索システムで管理している。

○通報者が町名や地番が不明の場合でも、電話の局番や目標物等から発生地域の地図が写し出され、災害点を確認する。

(3)　出動部隊の編成

○通報内容が火災か救急か救助などによって、コンピューターで管理されている出動部隊を自動的に編成する。

(4) 出動指令

◇消防署・分署等に対する出動指令

○管轄の消防署・分署等については、音声合成装置により、自動的に音声と指令書による出動指令を行う。

◇消防団の出動

○指令センターからのサイレン吹鳴と広報により出動する。

◇町役場に対する情報の提供

○消防団を管理する町の担当課についても、自動的に指令端末機より音声で知らせる。

○町に設置されている専用ＦＡＸで、災害地点の確認のため、現場の地図などを送る。

(5) 順次指令

○消防団幹部や、町及び関係機関の防災担当者に対しては、事前に登録した電話により、自動的に情報を提供する。

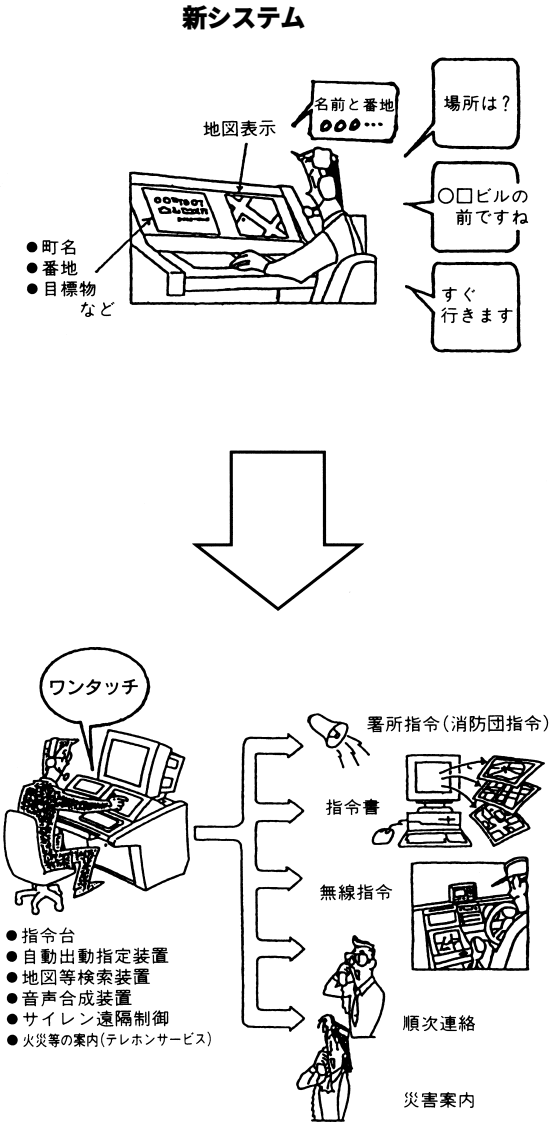

二、水害

小長井町は、大昔から梅雨末期にはいつも被害を受けてきた。近年では昭和三十二年と（一九五七）と昭和三十七年（一九六二）の被害が一番ひどかった。特に昭和三十二年の水害は諫早市を中心に発生し、この水害により諫早市だけで死者四九四名、行方不明者四十五名、あわせて五三九名という尊い命が失われ、これは、元禄十二年（一六九九）旧暦八月十三日の大雨により溺死（できし）者四八七名を上まわる未曽有のものであり諫早水害と呼ばれた。

1　昭和三十二年七月二十五日の災害

(1)　気象状況

この大水害の起る前、七月十五日以降には一時梅雨の気配が薄らぎ、夏型の天候に移った感があり、七月中旬後半には梅雨もあがって、夏に入ったと思う日が続いていたが、七月二十一日以降毎日のように雷雨が県内各地に続き、七月二十五日には、東支那海方面の高温多湿の空気が南西の風に乗って北九州方面をおおい、南方の暖気と日本海方面の寒気の境界となり、これが空気の成層状態の不安定により対流現象によって上昇気流となり、雷雨が発生し、年間降雨量の半分にも匹敵する量の雨が、僅か一昼夜で降るといういまだかって経験したことのない未曽有のものであった。最も降雨量の多かった南高来郡瑞穂村西郷の日雨量一、一〇九ミリという降雨は、当時の世界的記録、フィリッピンのバギオ（Baguro）一、一六八ミリに次ぐ二番目のものであり、同じ西郷で記録された一時間雨量一四四ミリ（七月二十五日二十三時から二十四時迄）という降雨記録は、日本の一時間最大雨量足摺の一五〇ミリ及び箱根の一四六ミリにつぐ第三番目のものであった。小長井村の当日の記録がないため確かではないが、日雨量で四〇〇ミリから六〇〇ミリ位の降雨があったものといわれている。

降雨記録は次表のとおりである。

昭和32年災害の復旧作業

昭和32年災害の復旧作業

昭和32年災害　旧小長井小学校に流れ込んだ泥土

(2)　被害状況

年間雨量の半分に相当する一、一〇九ミリという多量の雨が南高来郡瑞穂村を中心に降り、小長井では長里方面に多くの降雨があり、災害の大半が長里区域内に発生し、山津波により

昭和32年災害雨量分布図

自　昭和32年７月25日９時
至　昭和32年７月26日９時

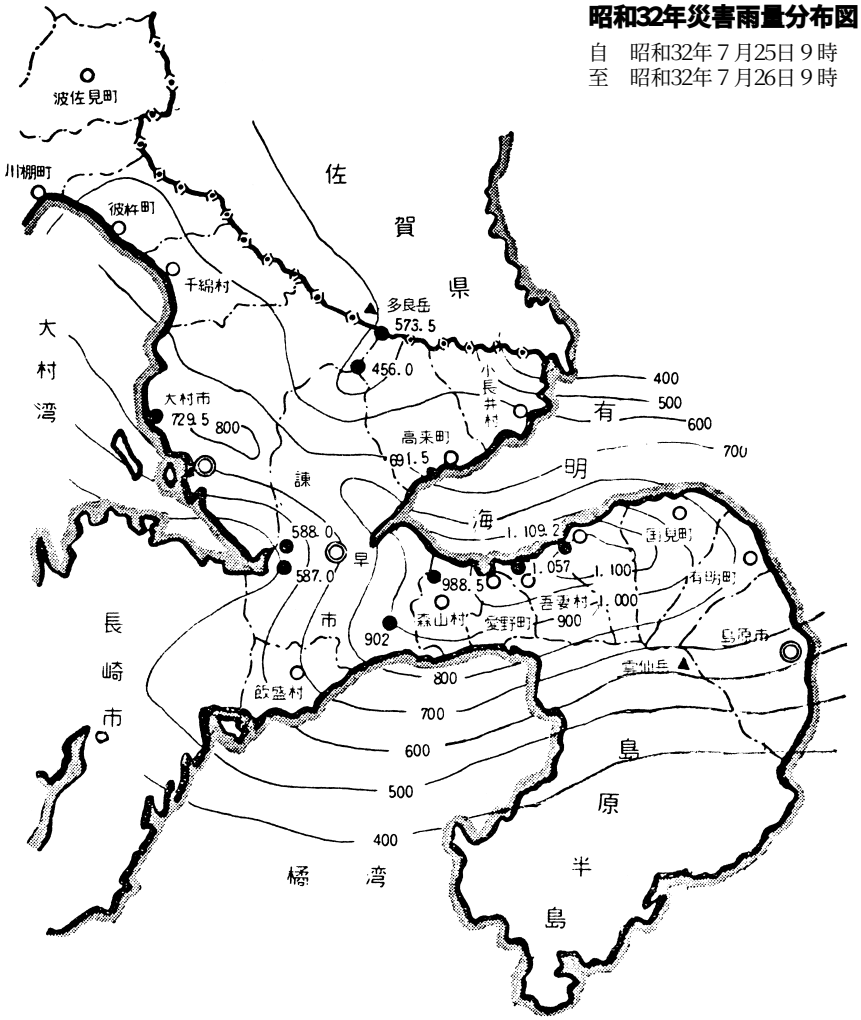

昭和32年７月25日発生災害雨量記録

観測所名	日雨量	最大時間雨量		４時間雨量	
		時　刻	雨　量	時　刻	雨　量
	㎜	25日	㎜	25日	㎜
諫　早	587.0	22時～23時	76.0	20時～24時	229.0
大　村	729.5	21時～22時	129.0	〃	313.0
多良岳	573.5	22時～23時	70.0	〃	215.0
五ケ原岳	454.0	20時～21時	64.0	〃	201.0
片　木	621.0	21時～22時	90.0	〃	280.0
小ケ倉	729.5	15時～16時	72.0	〃	215.0
森　山	988.5	22時～23時	116.0	〃	345.0
大　島	898.5	22時～23時	105.0	〃	342.5
小　江	691.5				
西　郷	1,109.2	23時～24時	144.0		
守　山	1,057.0				

立木、転石、泥土が流出して河川の護岸は跡形もなく流失し、河川の両岸に階段状に拓けていた棚田の殆んどが、一夜にして石礫の河原に変貌し、家屋の崩壊、浸水により道路は至る所で寸断され、交通は途絶し電線、電話線も切断され、全く手の施しようもない状態になった。

また、直接被害を蒙らなかった水田も、その大半の水源が河川にもとめていたため、取水施設（頭首工）が災害を受け、用水を確保する事が出来ず、殆んどの水田が大なり小なりの被害を受けた。

なお、災害直後、出来るだけ早く村内の被害状況を把握するため、各地区より報告された分を基礎に、大急ぎで踏査し取りまとめたのが表1であり、これら災害を補助対象として採択してもらうため、細部に亘って調査設計し国の査定を受け、昭和三十二年災害補助対象事業として確定した、各所管ごとの査定が表2である。

線路を通路に利用する人々

(3) 救援活動

○役場

災害の発生と同時に小長井村災害対策本部を設置し、関係機関との連絡や現地の被害状況を調査し、県災害対策本部に報告し、直ちに激甚災害として災害救助法の適用を受けるとともに、罹災者の収容・救援物資の手配・防疫薬品の入手、及び配布・応急用として、村有林・叭（かます）等資材の払下げに、村長以下全職員が各自持場を定めて昼夜兼行で従事した。

○議会

緊急村議会が開催され、被災者・被災地の救援・応急対策等が協議され、現地の視察・被災者への見舞など、次々に起る事態への対策協議におわれた。

○消防団

団長以下各団員は、昼夜の別なく危険箇所の警戒をはじめ、罹災者の収容・全壊・半壊・家屋の流入・土砂及び転石の取除き作業、応急仮橋の架設、道路の応急復旧や漂流死体の収容・仮埋葬など、不眠不休の目覚しい活躍であった。

○その他

婦人会・青年団の方々も一致協力して、救援物資の配布や、焚出し作業等に従事した。

この時の大災害にあたっては全村民が一体となって協力し、また、一人の病人怪我人も出さずに無事救援活動が続けられた。

(4) 救援物資及び見舞金

国内各地からは勿論、世界各国から暖かい救援の手がさしの

表１　被害額調書

種別			被害数量	被害額	備考
人	1	死亡	1名	円	
	2	軽傷	1		
		計	2		
家屋	住家	3 全壊	11戸	4,400,000	
		4 半壊	20	1,200,000	
		5 一部破損	11	1,214,000	
		6 床上浸水	73	511,000	
		7 床下浸水	123	492,000	
	非住家	8 全壊	10棟	500,000	
		9 半壊	9	180,000	
		10 一部破損	10	100,000	
	11	公共建物一部破損	1ケ所	150,000	小長井中学校
	12	敷地崩壊	40	1,200,000	
	13	家財備品その他	35件	350,000	
農地山林作物畜産	14	田流失埋没崩壊	68町	34,000,000	
	15	畑流失埋没崩壊	20	4,000,000	
	16	田畑冠水	200	2,000,000	
	農作物	17 米麦菜種	1,890貫	18,900,000	
		18 甘藷	200,000	5,000,000	
		19 果樹	5,000	150,000	
		20 蔬菜	25,000	750,000	
	21	農道	8ケ所270m	740,000	
	22	農道橋	4　10	1,200,000	
	23	溜池・水路その他施設	2ケ所	1,800,000	
	24	家畜死亡	牛1　豚4頭	110,000	
土木	道路橋梁	25 県	8ケ所175m	1,750,000	
		26 市町村	3　110	900,000	
		27 県	3　120	180,000,000	
		28 市町村	2　30	600,000	
	29	市町村（河川）	3,000m	6,000,000	
	30	海岸（県）	1ケ所　5	40,000	
	31	港湾（県）	1　5	30,000	
水産	32	船舶漁船	2隻	100,000	
	水産	33 養殖場	3ケ所	1,000,000	
		34 漁具燃料その他	3	1,100,000	
35	地辷り		38ケ所	7,600,000	
36	崖崩れ			2,000,000	
37	その他		3	5,000,000	鉄道３ケ所
総計				123,067,000	

表２

所管名	事業名	査定額	
		箇所数	金額
建設省	道路災害復旧事業	9	2,033,000円
	河川〃	12	32,382,000
	橋梁〃	5	4,881,000
	計	26	39,296,000
農林省	農地災害復旧事業	22	26,065,000
	農業用施設〃	62	55,443,000
	関連〃	2	309,000
	林道〃	3	507,000
	計	89	82,294,000
総計			121,590,000

救援物資の整理、分配に奉仕する婦人会のみなさん

べられ、わが町だけで、エチオピア皇帝より毛布五十二枚、台湾政府より寄贈米十八俵、タイ国政府よりタイ米二百キログラム等、救援物資・衣類・食料品など三万数千点が配給され、また日赤長崎県支部より三十五万五千三百円、長崎県より八十七万九千五百円、共同募金・放送局より十万五千九百円、その他の方々より一万三千五百円の見舞金をいただいた。

(5) 応急工事

橋梁の流失、道路の決壊など連絡道路、鉄道線路は勿論のこと全村に亘って交通が遮断され麻痺状態となり、一日も早く復旧を図るため多くの資材と労力を投入し応急復旧がなされたが、特に小長井村消防団は長里川足角新開堤塘決壊の応急潮止め工事、自衛隊の方に小川原浦と井崎を結ぶ船津橋と牧地区の小深井橋を応急架設してもらった。また、八月二十日、台風七号の暴風雨圏内に入ったため、応急架設橋梁の流失警戒までしてもらった。

(6) 復旧事業の状況

災害の救援と応急処置によって治安の安定が図られるとともに、本格的災害復旧工事に着手し、工事が進められたが、長崎県は勿論のこと県外からも、宮崎県・香川県・島根県等より技術職員の派遣応援を得て、次々と工事に着工することが出来た。

また、工事には必要な費用の国庫補助を受けるため、事務的な面、並びに地元負担金の調達の面で、かって経験したことのない苦労の連続であったが、残業につぐ残業を続けた甲斐あって、完了にこぎつけることが出来た。これも国、県を始めとし村議会、村役場、地元村民並びに建設業者の方々のご協力の賜であった。

2　昭和三十七年（一九六二）七月八日の災害

(1) 気象状況

小長井村全域に多大の被害を受けたこの台風の気象状況は、七月一日から波状的に連続してかなりの降雨があっていたところに、七月七日に至り梅雨前線の活動が特に活発となって、大雨となり、高来町湯江で一時間雨量一四〇ミリの降雨を記録。この降雨記録は、昭和三十二年災害のとき南高来郡瑞穂村西郷で記録した一四四ミリに次ぐものであった。

各地の降雨状況は次表に示す通りである。

昭和37年災害雨量分布図

自昭和37年７月７日９時
至昭和37年７月８日９時

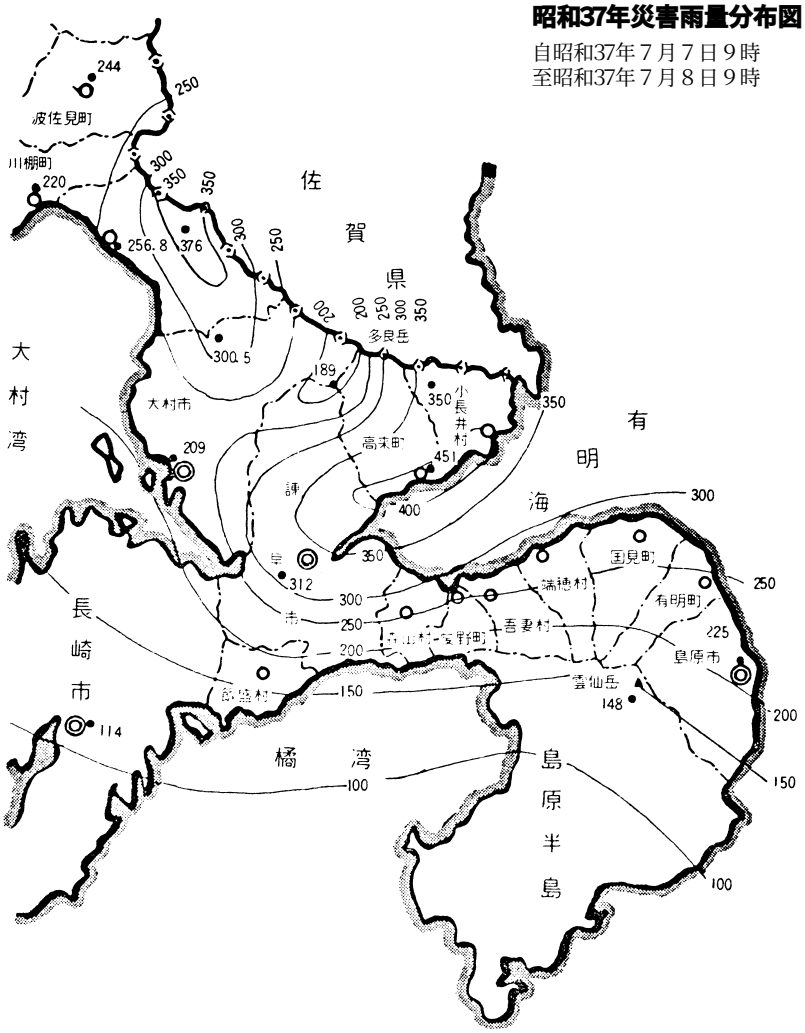

観測所名	７月７日の日雨量	７月１日から７月８日までの降雨量	観測所名	７月７日の日雨量	７月１日から７月８日までの降雨量
川　棚	220,0㎜	588.0㎜	北諫早	312.0㎜	590.0㎜
上波佐見	224.0	654.0	湯　江	451.0	973.1
彼　杵	256.8	623.1	小長井	350.0	858.0
大　村	209.0	524.0	島　原	225.0	555.0
萱　瀬	300.5	816.4	雲仙公園	148.0	585.0
五ケ原岳	189.0	486.0	長　崎	114.0	361.0

(2) 被害状況

昭和三十二年（一九五七）、昭和三十六年につづいての災害であるが、この時の災害は村内全域に被害が出ていることであり、在来の河川及び水路の殆どが現地採取材を使用し、底張りコンクリート又は根固めコンクリート等の施工がなされなかったため、河床が洗れ護岸が崩壊流失し、これが下流に堆積して通水断面を閉塞するという悪循環を繰返した。それに山間部で発生した山津波の土石が合流したため、施設の殆どが埋没、流出するという災害となった。特にこの時の災害は、文教施設(学校）及び社会教育施設（公民館）に被害を蒙るという大災害でありながら、人名に被害のなかった事は不幸中の幸いであった。

被害額の内容ならびに補助対象事業として認められた査定額は次表の通りである。

三、干　害

昭和三十年代（一九五五）は、毎年のように十日から十五日間ぐらいの連続干天が繰返し、特に水田の干ばつ常習地においてはその度に被害を受けていた。またこれに対しては小規模の応急対策が行われてきたが、十分な措置に達してはいなかった。

昭和四十二年（一九六七）夏の干ばつは三十年ぶりといわれる大干ばつとなり、水稲をはじめ農作物に大災害を与えた。

連続干天日数は七月十四日から八月十一日までの二十九日間

所管名	事業名	査定	
		ケ所数	金額
			円
建設省	道路災害復旧事業	12	18,236,000
	河川〃	15	143,174,000
	関連〃	1	20,192,000
	計	28	181,602,000
農林省	農地災害復旧事業	32	38,522,000
	農業用施設〃	98	518,217,000
	関連〃	17	66,549,000
	林道〃	3	4,421,000
	計	150	627,709,000
文部省	公立文教施設災害復旧事業	2	2,825,000
	公立社会教育施設〃	1	1,177,000
	計	3	4,002,000
総計		181	813,313,000

被害額調書

種別			被害数量	被害金額	備考
人		1．重症	1名	円	
		2．計	1名		
家屋	住家	3．全壊	14戸	13,952,000円	
		4．半壊	20戸	10,632,000円	
		5．床上浸水	55戸	10,260,000円	
		6．床下浸水	162戸	486,000円	
	非住家	7．全壊	11棟	2,989,000円	
		8．半壊	13棟	3,172,000円	
		9．床上浸水	54棟	3,808,000円	
		10．床下浸水	124棟	186,000円	
公共建物その他	建物	11．市町村立	1棟	500,000円	中央公民館
		12．一部破損	2棟	200,000円	中学校校舎
		13．敷地崩壊	4ケ所	2,500,000円	〃敷地、運動場
		14．家財、備品、その他	300件	800,000円	
		15．計		4,000,000円	
農地山林作物畜産		16．田流失埋没崩壊	50ヘクタール	80,000,000円	
		17．畑流失埋没崩壊	30ヘクタール	20,000,000円	
		18．田畑冠水	233ヘクタール	—	
	農作物	19．米麦菜種	3,380石	40,560,000円	1石＝150kg
		18．甘藷	120,000貫	3,000,000円	16貫＝60kg

種別			被害数量	被害金額	備考
農地山林作物畜産	農作物	21．果樹	5町	300,000円	
		22．蔬菜	50,000貫	1,500,000円	
		23．その他農作物	40,000貫	800,000円	
		24．農道	1ケ所70米	1,500,000円	
		25．林道	4ケ所30米	3,300,000円	
		26．農道橋	1ケ所30米	1,500,000円	
		27．山林崩壊	20ケ所20町	4,000,000円	
		28．溜池・水路、その他施設	60ケ所	350,000,000円	
		29．家畜死亡	豚5、山羊2、鶏80		
土木	道路	30．県	6ケ所	1,000,000円	
		31．市町村	6ケ所	4,000,000円	
	河川	32．県	8ケ所	80,000,000円	
		33．市町村	37ケ所	300,000,000円	
		34．港湾(県)	1ケ所	1,000,000円	小長井港
水産	船舶	35．漁船破損	1隻	20,000円	
		36．一般船舶破損	5隻	720,000円	
37．崖崩れ			60ケ所	800,000円	
総計				943,785,000円	

と、八月二十九日から十月十一日までの四十八日間と二回にわたり干天が続き、まさに天地が乾ききるといった状態であった。飲料水も各地で枯れ、湧水や地下ボーリング水に頼らねばならない家庭が多く続出した。

水稲の干害は全作付の七十％、約二〇〇haに及び、枯死萎凋（いちょう）不出穂に至る水田も多く、不稔実となって平年生産量に対し約四十％減の三九〇t減収となり、五、六九〇万円の被害額と推計された。特に長里地区・小川原浦・帆崎地区・牧地区・井崎地区・黒仁田地区・柳谷地区・釜地区において被害が大きかった。

その他生産量が伸びだした温州みかんの若木でも、殆どの樹は萎凋がみられ、果実の肥大は止り、しぼんでいくような状態となり、その後の雨で裂果を激しく起すなど、被害は三五〇tの減収で、被害額三十％減の一、八五〇万円となった。その他、農作物の被害を含め総計一億二千万円の被害額（三十三％減）に達した。

各地区井手関係者は個人又は共同事業として応急対策に取組み、長里川・小深井川・船津川・今里川・築切川などの川下には揚水ポンプの据付けを行い、揚水を行って水稲の干がい補水を実施した。それぞれに当番を配し、昼夜を徹してポンプの管理と水田への配水を懸命に実施し、被害の防止に努めたのである。

これらの応急対策については、国から二分の一の補助金が交付されるようになり、当時の小長井農業協同組合が事業主体となって、事務処理、機械の据付に当った。この年の事業内容は次の通りであった。また水稲共済の共済金は一千万円にも達し、共済事業始まって以来の記録となっている。

干害応急対策事業一覧（昭和四十二年）（一九六〇）

事業主体	受益面積ha	事業量	工事費（千円）	国補助金（千円）
尾ノ上（共同）	〇、八	さく井工一ヶ所（ボーリング）	二〇三	九五
小長井町農協	七、四	さく井工（井戸）	一、〇二三	五一一
〃		三十六一ヶ所		
〃		揚水ポンプ八二台		
		エンジン　九二台	一四、七九六	七、三九八
	一〇七、五	モートル　一二台		
		ビニールパイプ一八、一七七m		

四、雪害

昭和四十三年（一九六八）二月十四日の三時頃、台湾附近で発生した低気圧（台湾坊主）は急速に発達しながら北東に進み、十五日九時頃、屋久島附近を通過するころは中心の気圧が九八二mbにさがり、この台湾坊主の接近で、十四日の昼頃から小

長井町でも北東の風が強まり、山間部は雪となった。十五日は一日中北東の強風が吹き荒れ、雲仙岳測候所では最大瞬間風速四十八ｍを記録するという台風なみの強風で気温が低下し、八十歳になる老人もこんなに雪が積ったのは見たことがないというくらいの積雪で、田原、清水地域の平坦部で八十㎝、広川良の吹き溜りでは二ｍにも達し、軒先が雪に埋まるような豪雪となった。

この積雪で僅か三㎜足らずの電線に雪が凍結し、直径十㎝にもなり、この重みのため電柱が折れ、電線が切断され停電となった。また、田原小学校から上は人が往来するのも困難な状態で、車はもちろんの事通行不能で、広川良、清水では搾乳した牛乳を運搬することも出来ず、投棄しているとの連絡を受け、通行を確保することが先決問題となり、早速県と連絡をとり、大動脈である県道から、路面に融雪剤を撒布したが大した効果がなく、ブルドーザーで除雪する以外方法がないとの結論に達し、町内のブルドーザーを総動員するとともに、高来町からも運転手つきでブルドーザーを借上げ、三日間で主要道路の除雪を完了し、交通の復旧がはかられた。

背たけ以上の積雪

除雪作業

通行ができるようになってみると、予想以上に被害が大きく、ミカンの木の枝折れや、また、樹齢二十年生の杉の大木が途中から折れたり裂けたりしており、商品価値が零になる被害を受けた。

ただこの時の積雪では、桧は杉のような被害はなかった。

五　台　風

災害発生の起因となる異常気象の台風について過去の記録を調べてみると、享保五年（一七二〇）の夏に台風の被害を受け、諫早地方で人家の倒壊したもの二七七戸、屋根を吹き飛ばされたもの一、五六五戸、喬木の倒れたもの三〇〇本、田は六分作、畑は五分作であった記録があり、明治十四年（一八八一）以降の長崎県下における台風被害について、西日本気象協会長崎支部発行の『長崎県気候図誌』より、諫早北高地方にも関係のあった主なるものを抜粋すれば次のようである。

○　大正三年（一九一四）六月二日より三日、台風は西彼杵半

島に上陸後、福岡・下関を経て日本海に入る。南の風、風速毎秒二九・三m、雨量は諫早地方六八・七ミリ、死者十六名、負傷者六十一名、建物流失三、一〇五戸、船舶流失五七隻、道路損壊五一件、田畑流失埋没一、三四一町以上の外、男女群島附近でサンゴ採取船三〇隻遭難六十四名死亡す。九州地区の人畜の死傷、家屋倒壊多く進行中の列車転覆、船舶漁船沈没遭難多数。

○　大正三年八月二十三日より二十六日、台風は五島灘から県北部上陸、福岡を経て対馬海峡に入る。南南東の風、風速毎秒四四・五mで、北高来郡の有明海沿岸では一～三mの高潮が発生。

雨量は諫早地方一五〇・八ミリで、被害状況は全県で死者一名、負傷者四名、河川堤防決壊約九七〇m、道路損壊約四、八〇〇m、橋の流失六八件、海岸堤防決壊一八三件、建物の流失破壊浸水四、八一一戸、船舶の流失沈没六〇隻。

○　大正八年（一九一九）八月十五日より十六日、台風は五島附近を経て対馬海峡に入る。南西の風、風速毎秒三三・五m、雨量は諫早地方六三・六ミリとなっており、被害の中に種子島附近で海軍特務艦志自岐が沈没し百余名が行方不明。

○　昭和二年（一九二七）九月十二日より十三日、台風は長崎市附近より南高来郡北部を経て熊本方面へ去る。

東南東の風、風速毎秒三三・八m雨量は諫早地方八八・五ミリで有明海沿岸に高潮が発生。この台風による被害は死者五十七名、行方不明三名、負傷者九十二名、家屋全壊一、四七九戸、同半壊一、八六六戸、同流失三一四戸、その他道路堤防、橋梁、船舶、農作物、家畜に多大の被害を受く。

○　昭和五年（一九三〇）七月十八日、台風は五島灘より対馬海峡に入る。南南東の風、風速毎秒三五m、諫早地方の雨量七七・二ミリで死者四十七名、行方不明三十三名で家屋その他に多大の被害を受けており、諫早では、真崎、有喜、小栗小学校の校舎倒壊。

○　昭和十一年（一九三六）七月二十三日、台風は女島附近を通り、対馬海峡を経て日本海に入る。南西の風、風速二九・八mでいつもの台風と同じく人畜、家屋、堤防などに被害を受く。

○　昭和十七年（一九四二）八月二十七日、台風は西彼杵半島北部に上陸、佐世保、唐津附近を経て対馬海峡に入る。

長崎西北西の風、風速毎秒三五・〇m、雨量一三四ミリで死者二十五名、行方不明十名、負傷者八十七名で、家屋その他に多大の被害を受く。（県内）

○　昭和二十年（一九四五）九月十七日より十八日（枕崎台風）台風は鹿児島県枕崎に上陸後九州を縦断し、瀬戸内海に入り、四国をかすめ、広島を通り中国山脈を横断し、米子、松江を通過して日本海にぬけてから、能登半島西側を経て新潟と酒田の中間から、奥羽に上陸横断し、宮古、釜石間より太平洋に去ったもので、日本全国が大なり小なりの被害を蒙った。この台風を「枕崎台風」という。人命の被害だけでも二十六府県に及び、その数死者二、〇八一名、行方不明者一、〇四七名、負傷者二、三三〇名であり、このときの長崎地方では北西の風、風速毎秒

二〇・二m、雨量一二六ミリで死者十六名であった。

○　昭和二十四年（一九四九）六月二十日より二十一日（デラ台風）台風は九州中央部を縦断し日本海に入る。長崎北西の風、風速二四m、雨量六六ミリ。

○　昭和二十四年（一九四九）七月十七日より十八日（フエイ台風）台風は野母半島に上陸後、大村湾、唐津を経て、玄界灘に入る全県。長崎南南東の風、風速二三・八m、雨量二一〇ミリ。

○　昭和二十四年（一九四九）八月十五日より十八日（ジュウディス台風）台風は鹿児島、天草を経て長崎県を通過し、対馬海峡に入る全県。長崎南南東の風、風速毎秒二六・四m。雨量二八七ミリ。

○　昭和三十一年（一九五六）八月十六日より十七日（台風）台風は五島附近を通り対馬海峡を経て日本海へ入る。南西の風、風速二六m、雨量二五七ミリ、死者二十一名、行方不明二名、負傷者百一名で、家屋その他に多大の被害を受く。

○　昭和三十二年（一九五七）九月五日より六日（台風十号）、大隈半島に上陸し、九州南東部を通過後四国地方に入る。上陸時九五八mb、風速五〇m、暴風半径二六〇㎞の大型台風であり、長崎で風速二〇m、雨量は県南部で二〇〇ミリであった。

○　昭和四十一年（一九六六）八月二十二日から二十四日（台風十五号）、二十三日宮崎市に上陸後西に進み、島原半島南部から長崎市の南を通過し、五島灘に入る。長崎で南南西の風、風速十一m、雨量六七ミリであった。

○　昭和四十三年（一九六八）七月二十七日から三十一日（台風四号）、二十八日高知県に上陸後、山口県を通過し一旦、玄界灘に去ったのであるが、その後進路を転じて、西彼杵半島に再上陸し、熊本方面にぬける。長崎で南西の風、風速十五m、雨量七〇ミリであった。

○　昭和四十三年（一九六八）九月二十四日から二十七日（台風十六号）、二十四日二十三時に鹿児島県串木野市に上陸後、九州西岸を北上し、佐賀県から長崎県東部に入り北緯三三度東経一三〇度の、大村市附近で熱帯性低気圧となり消滅する。長崎で北北東の風、風速一六・三m、雨量七八ミリである。

○　昭和四十五年（一九七〇）八月十四日から十五日（台風九号）、長崎市に上陸後県内を縦断し、福岡県北部から、山口県を通過し日本海に入る。上陸時野母半島で九四五mb、風速四〇mで、長崎で北北東の風、風速三〇・四m、雨量は一四二ミリであり、小長井駅で二十三時二分風速三七mを記録した。その他には、昭和三十年八月二十日に、諫早市猿崎町で竜巻が発生し、高来町の中腹部を横断し、小長井町の農場付近を通過後消滅した。この竜巻による被害は家屋全壊七戸、同破損五十三戸、学校破損一棟となる。

台風十七号・十九号記録

台風十七号は平成三年（一九九一）九月十四日午前四時頃よ

剥ぎ取られた屋根瓦

り暴風域に入った。気象台の予報通り九州にとって最悪の進路をとり、長崎市付近に上陸して猛威を振るい、各地に相当の被害を出した。ほとんどの家の屋根瓦が剥ぎ取られ、その破片が吹き飛ばされてサッシ窓を割り、家の中まで被害を受けたところがかなりの数に及んだ。小長井大橋の中央部には通行中の大型トラック二台が横倒しとなり、交通を遮断し、そのすさまじさを物語っていた。

特に海岸に面したところはひどく、井崎の割烹店の屋根瓦が二軒ともほとんどと言ってよい程吹き飛ばされた。また船津の郵便局付近でも殆んどの住宅で二～三百枚の屋根瓦が破損する被害を受けていた。

また農作物に対する被害も大きく、収穫前の水稲を始め、ハウス園芸から野菜に至るまで、壊滅的な打撃を受け、その被害は甚大なものであったが、幸いにも人的被害はなかった。

自然の猛威をつくづく思い知らされた台風十七号の一禍であったが、人々は気を取り直してその修復に取りかかり、やっとの思いで屋根瓦やその他諸々の修理を終え、気持ちも徐々に落ち着きを取り戻しつつあったが、十七号よりも更にその規模が大きい台風十九号が、超大型の勢力を保ちながら、進路も十七号と全く同じコースで北上しているというテレビの台風情報に人々はおののいた。

十七号台風から二週間経った九月二十七日、午後四時頃より暴風圏内に入った十九号は次第に強烈な暴風雨となり、今度は佐世保市付近に上陸した。長崎県は十七号、十九号とたて続けに直撃を受けたのである。

十七号は暴風域が小型だったが、風は非常に強い台風で、進行速度が時速五十㎞位だったため二時間くらいで納まった。十九号は速度が五十五㎞程度で、暴風域が超大型（半径約六〇〇㎞）で非常に強い台風だったため、暴風の時間が三時間位つづいた。

井崎では納屋が一棟倒壊したが、住宅の倒壊がなかったのは不幸中の幸いであった。今回のような大被害を受けた台風は初めての経験だったと、異口同音に話す老人の会話が印象的だった。

道路や路地裏には、瓦のかけら、板きれ、トタンきれなどが足の踏み場もないほど飛散し、コンクリート製の電柱が折れて倒れ、電線は切れて垂れ下がり、復旧の見通しすら立たぬ状況であった。

鹿児島こしき島（天草南端の沖合にある島）では、風速八十八ｍを記録し、言語に絶する強風となり、倒壊家屋やその被害

ぶりは観測史上最悪の記録だったと報道していた。

また、長崎市内三ヶ所の観測所では、風速計の針が六十ｍで振り切れており、恐らくそれ以上の風速であったことは紛れもない事実であったようだ。

特に十九号は、日本海沿いに日本列島縦断のコースを取ったため、過去の日本台風史上に残る、昭和三十二年（一九五七）九月二十六日に太平洋岸を北上し、名古屋地方に上陸して死傷者六千人以上の人的並びに物的被害を出した伊勢湾台風。さらには昭和三十七年（一九六二）九月二十六日、今回の十九号とまったく同じコースで日本海側を北上し、乗客二千人余りを乗せた青函連絡船の『洞爺丸』を沈没させ、東北、青森、北海道地方に相当の被害を続出させた、洞爺丸台風に匹敵、いやそれを上廻るものであったと思われる。

今回も青森県などの東北地方で、出荷寸前のリンゴが総て落果し、樹木は根元から倒伏（とうふく）して収穫が皆無の状態で、再生には数年かかると言われた。また九州では最大の森林地帯である日田地方では、半世紀に亘り丹精込めて育てた見事な森林が中程から吹きちぎられたり、根元からなぎ倒された。

このように日が経つに連れ、被害の範囲が全国的に拡大し、未曾有の台風惨禍となったのである。我が小長井も例外ではなく、町内全域が生々しい状態であった。その主なものを数点記録してみると、二～三百枚の屋根瓦被害があったのは軒並みと言ってよく、山林の被害も甚大であった。

井崎坂の上の坊が屋敷では、立派に成長した杉の美林（三十年生位）のうち約十ａ位が、地上から約二～三ｍ位のところから吹きちぎられていた。同じく聖母の騎士園から三〇〇ｍほど下った道路沿いの杉林（二十年生位）は、幅五十ｍ、延長三百ｍ位の範囲で、これも中ほど一定の高さで吹きちぎられていた。

その割に檜は堅い木質からか、中間からの切断はなかったが、そこかしこの山林で根こそぎ倒伏の状態であった。竹林の笹の葉は殆ど落葉して白くなり、まるで竹ぼうきを逆さに立てたような状況であった。

水稲は穂先が白くなってしまい、収穫が皆無の状態であった。田原神社の鳥居は双方の柱の中間から上部が倒壊し、社もかなりの被害を受けていた。

農場地区ではブロイラー鶏舎（鉄骨建）が完全に倒壊し、畜産センターでは新築して間もない住宅の屋根部分の約半分位がタルキごと吹き飛ばされ、家主たちは必死で逃げ出すのに無我夢中で、生きた心地がしなかったという。

小川原浦では、藤原神社の本殿が斜めに傾いていた

小長井大橋で転倒した大型トラック

が倒壊は免れていた。また役場庁舎は南側のサッシ窓が前回の十七号に続いて全損状態で、事務所の内部が目茶苦茶の状況であった。

　このように町内各所で公共施設から一般住宅、さらには収穫寸前の水稲を始め、みかんの落果、木々は落葉して冬の雑木林を思わせる様相を呈していた。殊にハウス園芸では、ビニールが吹き飛ばされ、その支柱が折れ曲がり、出荷寸前まで育っていたメロンはすべて全滅状態であった。

　井崎の海岸沿いでは、前述した二軒の割烹店のうち、一方の割烹店の二階部分の屋根全体が桁ごと吹き飛ばされ、隣の割烹店の駐車場の真ん中に落下していた。勿論（もちろん）もう一方の割烹店でも南側のサッシ窓が全損し、屋根瓦が総て吹き飛ばされ、雨もりで天井から畳、その他の調度品に至るまで目茶苦茶であった。

　平成三年七月に落成し、業務を開始したばかりの多目的福祉センター『さざんか会館』の屋根は、風にも強いと言われていた最新素材であったが、この風には耐えられず、南側と東側の一部がはぎ取られて散乱した。その散乱物が町営住宅を直撃した。また某氏の住宅では、屋敷の隅にあった二本のコンクリート電柱が住宅に倒れかかり、その衝撃に肝をつぶしたと某氏は述懐していた。

　普段から南からの風あたりが強い田尻方面でも、家屋の被害がひどく新築したての棟瓦がかなり飛ばされていた。船津の郵便局付近では屋根瓦の半分が吹き飛んだ住宅もあった。

　今回の台風被害を受けた屋根瓦の補修については、被害が広範囲で、しかも前回の十七号で殆どの瓦が使い果たされていたこともあり、瓦の入手が困難な状況となった。十九号の追い打ちで製造が追いつかず、あの手この手による入手合戦と言えば少し大袈裟だが、それ程瓦探しに真剣だったのである。そのため、雨もりを防ぐ一時凌ぎに青や黄色のビニールシートを屋根に被せている光景があちこちに目立っていた。

　この様に公共施設を始め、各家庭においてもそれぞれに修復作業が施されたが、被害が広範囲で資材不足や職人不足と言う事もあり、修復も思いに任せずビニールシートで雨もりを防ぐ程度の措置で台風の後遺症が長い間続いた。

　なお、電柱の倒壊などによって停電が続き、ニュースやテレビ情報の入手も出来ず、水道も出ない不自由な生活が続いたが、九州電力の昼夜兼行の突貫作業に依り、台風から三日後にしてようやく不自由な生活から解放される事が出来た。

　今回の二つの台風は人々に幾多の反省と教訓を強く教えてくれた台風でもあっ

台風で折れた電柱

た。このように強烈な台風の直撃を受けた事がなく、テレビの台風情報を聞きながら真剣に受け止めていなかった。一週間も二週間も前から報じていたのを、安易に考え予防対策が十分でなかったのである。

今回の未曾有の台風被害の現実は、誰しもが忘れることなく記憶に留め、時間の経過と共に風化させることなく、教訓として生かされる事を願って止まないものである。被害状況については、目に見える一部の記録に過ぎず、細部まではゆきとどいていないが、ほぼ事実の通り記録したつもりである。

記録
平成三年十月下旬
小長井町井崎名　林　正晴　著

第六節　保健行政

一、保健衛生

健康は、老若男女を問わず、町民が安心して暮らしていく上で不可欠なものである。

近年、医療技術は目覚しい進歩を遂げているが、病気の種類や症状も多岐にわたっている。痴呆や寝たきりは食生活・運動・飲酒・喫煙といった生活習慣が大きく関わっているといわれ、町民が健やかに暮らすためには、定期的な健康診査や、家庭における日ごろからの健康管理が重要である。

本町では、毎年、全町民を対象に基本健診を実施しており、その他の保健予防活動としては、妊産婦教室・乳幼児健診・育児健診・育児サークル・各種ガン健診・骨粗鬆症健診などのほか、健康相談・健康教育にも力を入れている。また、事後指導や機能訓練の場として、小長井文化ホールの一室に保健センター機能を持たせ、保健事業を行っている。

1　予防接種

現在、本町で実施している予防接種は「ポリオ」（小児マヒ）・「ツ反・BCG」（結核）・「三種混合」（ジフテリア・破傷風・百日せき）・「日本脳炎」・「麻しん」・「風しん」などである。

2　母子保健

昭和二十二年（一九四七）児童福祉法が施行され、昭和二十五年七月より、母子手帳が厚生省令により妊婦に交付されるようになり、配給米などの加算がなされた。

昭和二十七年頃より、妊婦の性病に関する検診と、保健指導

が行われるようになり、小長井村でも昭和三十四年（一九五九）に、村に保健婦が採用された。この頃より、母性保護と乳児健全育成を基本とし、家族計画・指導も併せて行い、月一回妊婦の検診と保健指導を実施し、乳児に対しては、諫早保健所より小児科医が派遣され、乳児の健康診断が行われた。

一般住民の育児に対する知識も向上し、また、医療施設の充実と医学の進歩により、乳児死亡が殆んどみられなくなった。

昭和四十年（一九六五）より母子保健事業が、県より町村に一部移管されるようになり、小長井町では昭和四十七年に、母子保健推進員制度が設けられた。

(1) 乳幼児健診

乳幼児健診は、運動機能・視聴覚・精神の発達などをみながら、病気をできるだけ早期に発見し、適切な手立てがとれることを目的にしている。

妊婦教室　第一回・母親になること。
第二回・おっぱいで育てよう。
第三回・楽なお産をめざして（調理実習）
第四回・産後の生活

乳児健診　身体測定・小児科医診察・育児相談・栄養相談・絵本読み聞かせ

育児学級　誕生証書授与
（講話）①「母子相互・親と子の育ちあい」
②「乳幼児健診・相談や予防接種など」

育児サークル　「育児に奮闘しているお母さん！　子育ての楽しさや育児の悩みを語りましょう」

一歳半健診　内科・歯科診察・保健栄養相談・健康教育（口腔衛生・間食）・間食試食

二歳児歯科健診　歯科診察・保健栄養指導・健康教育（口腔衛生・間食）・歯磨き個別指導

三歳児健診　内科・歯科診察・保健栄養相談・健康教育（口腔衛生・間食）・母子分離観察・間食試食

(2) 助産婦等による訪問指導

新生児や未熟児は、外界に対する抵抗力が弱く、そのため、特に栄養・環境・病気予防などについて、注意が必要である。そこで、妊産婦・新生児に対し、母子保健事業について説明する。母子保健推進員、助産婦が訪問する。

(3) 妊婦届出数

年度	平成五	平成六	平成七	平成八	平成九	平成十	平成十一	平成十二	平成十三	平成十四	平成十五
届出数	七五	五九	六一	六八	六三	五二	四五	四〇	四七	三九	四七

(4) 乳児検診受診数

年度	平成六	平成七	平成八	平成九	平成十	平成十一	平成十二	平成十三	平成十四	平成十五
受診者延べ人数	三一一	二八六	二七六	三三四	二八四	二七九	二六一	二四三	三〇九	二八五

(5) 一歳半健診受診者数

年度	平成八	平成九	平成十	平成十一	平成十二	平成十三	平成十四	平成十五
対象数	六〇	六二	七一	六六	五八	五二	四五	五四
受診数	五三	五八	六六	六三	五一	四八	四二	五一
受診率	八八・三	九三・五	九三・〇	九五・五	八七・九	九二・三	九三・三	九四・四

(6) 三歳時健診受診者数

年度	平成八	平成九	平成十	平成十一	平成十二	平成十三	平成十四	平成十五
対象数	七二	六四	七六	六五	八一	七九	五七	五四
受診数	七〇	六〇	七四	六〇	七九	七三	五五	五四
受診率	九七・二	九三・八	九七・四	九二・三	九七・五	九二・四	九六・五	一〇〇

(7) 母子寡婦福祉資金

小長井村では、昭和三十一年（一九五六）に母子福祉会を結成し、母子家庭および寡婦の福祉増進に寄与することを目的に母子・寡婦福祉資金貸付事業として、修学資金・技能習得資金・修学資金等の資金支援を行っている。

3 国民健康保険

小長井村では、昭和十八年（一九四三）頃国民健康保険制度をもうけ実施していたが、昭和二十三年（一九四八）この制度を中止した。

その後、国民皆保険の時代となり、村が国民健康保険事業を開始したのは昭和三十四年（一九五九）四月一日である。

発足当時は、五割給付であったが、昭和三十八年（一九六三）十月一日から世帯主には七割給付に改め、昭和四十年（一九六九）一月一日からは全被保険者七割給付に改善された。

(1) 健康づくり対策の流れ

第一次国民健康づくり対策・昭和五十三年（一九七八）～
○健康診査の充実
○市町村保健センター等の整備
○保健婦、栄養士等マンパワーの確保

第二次国民健康づくり対策・昭和六十三年（一九八八）～
○運動習慣の普及に重点を置いた対策（運動指針の策定、健康増進施設の推進等）

第三次国民健康づくり対策「健康日本一・二十一世紀」平成十二年（二〇〇〇）～

○一次予防重視
○健康づくり支援のための環境整備
○目標等の設定と評価
○多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

平成十三年（二〇〇一）
○健康寿命の延伸、生活の質の向上を実施するため、健康づくりや疾病予防を積極的に推進する
○これに基づき、医療制度改革の一環として健康増進法が平成十五年（二〇〇三）五月に施行された。

国民健康保険法及び健康保険法に基づく保健事業の実施

健康増進法の実施を踏まえ、保険者において、生活習慣病対策を中心とした効果的かつ効率的な保険事業を実施する。

保険事業の内容

一　健康教育
二　健康相談
三　健康診査
四　健康診査後の通知、指導
五　訪問指導

(2) 現状と課題

国民健康保険は、被用者保険の適用者以外の農業者、漁業者といった自営業者などを対象とする医療保険制度であり、住民の健康を守る上で重要な役割を担っている。

しかし、加入者に高齢者や低所得者が多いことに加え、近年は悪性新生物などの難病増に伴う、高度先進医療技術による高額医療費の増加などが、財政状況を圧迫している。

また、老人医療費の負担増や経済状況の悪化による被保険者の負担能力の低下が懸念され、収納率の低下、滞納者数、滞納額の増加への対応を迫られている。

平成十二年度（二〇〇〇）の給付額の合計は約五億九千百万円、給付一件あたり二万九千円、被保険者一人当たり三十一万三千円となっている。

今後は、収納率向上に向けた住民への広報、啓発活動、多受診、重複受診者への指導や健康づくりを念頭においた保健予防活動などに力を入れることによって、医療費を抑制することが求められてきた。

4　小長井町食生活改善推進協議会

(1) 趣　旨

会員相互間の連絡を密にし、町内地域における食生活推進活動を組織的に推進し、住民の健康増進に寄与する活動を目的とする。

(2) 事　業

この協議会は、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

一　栄養及び食生活改善に関する調査、研究
二　栄養及び食生活改善に関する講習会、研修会の開催
三　健康増進のための実践活動の推進
四　その他、前項の目的を達成するために必要と認めた事業

(3) 会　員

この協議会の会員は、小長井町食生活改善推進委員設置要綱に基づく推進委員とする。

(4) 役　員

この協議会に、次の役員を置く。

一　会　長　一名
二　副会長　二名
三　会　計　一名

役職	氏名
会長	増山　暁子
副会長	山口　智子
副会長	山口　和子

地区別会員					
遠竹	一八名	田原	九名	長里東	一二名
築切	六名	農場	六名	長里西	二一名
井崎	一六名	清水	五名	合計	一三七名
小川原浦	二〇名	広川良	三名		
新田原	五名	牧	一六名		

5　介護保険事業

(1) 介護保険制度の成立の背景

わが国では、急速な高齢化の進展に伴い、特に七十五歳以上の後期高齢者の増加によって介護を必要とする、寝たきりや痴呆の高齢者が増加しており、今後も急速に増大することが見込まれる。

また、介護する人も高齢となり就労の女性も増えて家族だけでの介護が難しい状況となっている。

このような背景から、介護が必要となっても、出来る限り自宅で自立した生活が出来るよう、高齢者の介護を社会全体で支える新しい仕組み「介護保険制度」が平成十二年（二〇〇〇）四月一日からスタートした。

(2) 介護保険制度の目指すもの

介護保険とは

一　利用者本位の制度として、自らの選択に基づいたサービスの利用
二　高齢者介護に関する福祉サービスと医療サービスの総合的・一体的な提供
三　公的機関のほか、多様な民間事業者の参入促進による効率的で良質なサービスの提供
四　入院等の医療費の非効率的な使用を是正する条件の整備など、これまで老人福祉と老人医療に分かれていた高齢者の介護に関する制度を再編し、利用しやすく公平で効率的な社会支援システムを構築するものである。

(3) 介護保険の加入

○介護保険に加入する人は四十歳以上の人全員で、介護保険加入者は年齢によって二種類に分けられ、給付条件などに区分が設けられる。

○六十五歳以上の高齢者（第一号被保険者）
介護が必要になったときには、介護サービスが受けられる。

○四十歳～六十四歳の人（第二号被保険者）
老化に起因する特定の疾病によって介護が必要になったときは、介護サービスが受けられる

介護保険サービスを受けるには

○介護保険のサービスを受けるためには、まず町の窓口に「要介護認定」を受けるための申請を行う。

○申請は、本人や家族だけでなく身近な在宅介護支援センターなどの機関に代行してもらうことも出来る。

○申請後に、町から申請のあった家庭に調査員を派遣して本人の状態を調査する。
その結果、介護の必要の有無と、どの程度必要かを全国共通の基準で認定する。
この認定は、一定期間ごとに繰り返し行う。

(4) 介護認定のながれ

○要介護認定のながれは左記の通り
高齢者の介護の必要性は一人ひとり違う。介護保険では六段階程度にランク分けしていくことにしている。このランクによって利用できるサービスの内容が決まっている。
大きく**要支援**と**要介護**の二種類に分けられる。
要支援というのは、一定期間継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態のことである。残っている能力を維持し、リハビリによって失われた能力を取り戻すように、予防という観点から導入されたランクですから、このランクに認定された場合は特別養護老人ホームなど入居施設の利用は除かれることになる。
要介護というのは、寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態のことである。
くわしくは、次頁の図のとおり。

(5) 介護保険の認定結果はどのようにして決まる

○高齢者の介護の必要性は一人ひとり違い、介護保険では六段階程度にランク分けして、この、ランクによって利用できる内容が決まる。

○大きく要支援と要介護の二種類に分けられる。

○要支援というのは、一定期間継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態のことで、残っている能力を維持し、リハビリによって失われた能力を取り戻すように、予防という観点から導入されたランクである。
このランクに認定された場合は特別養護老人ホームなど入居

要介護認定の流れ
平成11年10月から介護保険の要介護認定申請受付開始。

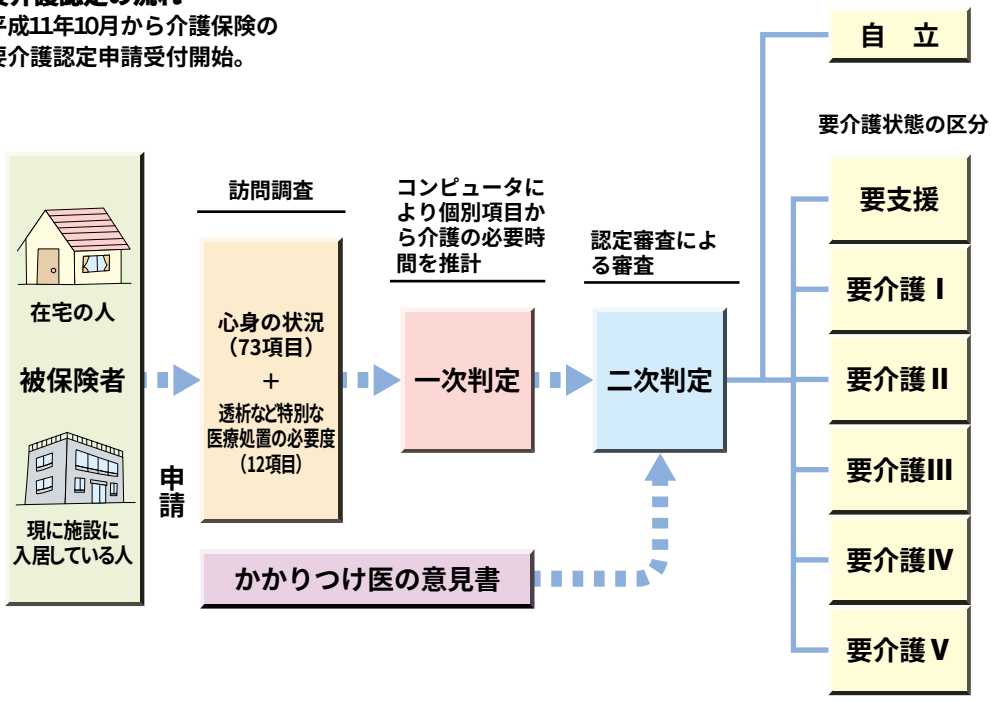

施設の利用は除かれる。

○要介護というのは、寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態の、要介護一から要介護五までのランクである。介護保険では、どのようなサービスが受けられるか

○介護保険で受けられるサービスの種類は、大きく在宅サービスと施設サービスに分かれている。

○在宅サービスは居宅介護サービスとして訪問系、通所系その他に分類される。

○施設サービスは大きく三種類の施設に分類される。

介護保険でサービスを利用した場合、かかった費用の一割は自己負担で、施設入所の場合の食費は、医療保険と同様、利用者負担となる。

なお、一割負担が高額になる場合は、「高額医療サービス費」によって自己負担の上限を設定する。

詳しくは、左記の通り、

介護保険で受けられるサービスの種類は、大きく在宅サービスと施設サービスに分かれています。

在宅サービスは居宅介護サービスとして訪問系、通所系、その他に分類されます。施設サービスは大きく三種類の施設に分類されます。

居宅サービスを利用する場合は、要介護度に応じた給付限度額が設定されます。介護サービスを利用するにあたっては、認

定された要介護度と要介護者の状態に応じて、要介護状態の維持・改善のために必要なサービスを選択することが大切である。

介護保険でサービスを利用した場合、かかった費用の一割は自己負担となる。施設入所の場合の食費は、医療保険と同様に利用者負担になる。なお一割負担が高額になる場合は、「高額医療サービス費」によって自己負担の上限を設定している。

くわしくは、下の図のとおり。

【在宅サービス】…１割は自己負担

①訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーによる身の回りの世話や家事援助。
②訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問。
③訪問看護	看護婦や保健婦が家庭を訪問して診療補助。
④訪問リハビリテーション	家庭を訪問してのリハビリ指導。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師が家庭を訪問して療養指導。
⑥通所介護（デイサービス）	デイサービスセンター等の施設に通っての入浴・食事サービス、あるいは機能訓練を受ける。
⑦通所リハビリテーション	老人保健施設や病院等に通って機能訓練を受ける。
⑧福祉用具貸与（レンタル）	特殊ベッドや車椅子等の日常生活の自立を助けるための福祉用具の借り出し。
⑨短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）	特別養護老人ホーム等に短期間入所し、日常生活上の世話を受け、あるいは機能訓練を受ける。
⑩短期入所療養介護（医療施設のショートステイ）	老人保健施設等に短期間入所し、医学的な管理のもとに介護、機能訓練、あるいは治療を受ける。
⑪痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）	痴呆性高齢者が数人で共同生活を送りながら介護、あるいは機能訓練を受ける。
⑫特定施設入所者生活介護	有料老人ホーム等の施設に入所している人が、施設が提供する入浴、排泄、食事等に係る介護や機能訓練を受ける。
⑬居宅介護福祉用具購入費	レンタルになじまない特殊尿器やシャワーチェア等の排泄や入浴のための福祉用具の購入費支給。
⑭居宅介護住宅改修費	手すり取付け、段差解消等の小規模な住宅改修に限度枠内で実費支給。
⑮居宅介護サービス計画費	ケアプラン作成費用は自己負担なしの全額支給。

【施設サービス】…１割と食費標準負担額を自己負担

①特別養護老人ホーム	常時介護が必要で自宅での生活が困難な人に介護、機能訓練、療養上の世話を行う施設。
②介護老人保健施設	病状が安定した人に看護や介護、リハビリを中心とした医療ケアと生活サービスを提供する施設。
③療養型病床群 ②老人性痴呆疾患療養病棟 ⑤介護力強化病院	急性期の治療を終え、長期にわたり療養を必要とする人のための医療施設。

(6) 居宅介護支援事業

県の指定を受けている事業所で、介護支援専門委員（ケアマネージャー）は要介護認定の申請の代行や、サービス事業所との連絡などを行い、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援するサービス。

痴呆対応型共同生活介護

共同生活を営む住居で、痴呆の高齢者の日常生活の世話をする。（グループホーム）

痴呆の状態にある人が少人数で共同生活をし、家庭的な環境で介護職員による入浴・排せつ・食事などの日常生活の支援や専門的なケアなどが受けられる。

(7) 居宅療養管理指導

通院が困難な高齢者の療養上の管理・指導を行う。

通院が困難なサービス利用者に対し、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが、居宅を訪問して、心身の状況、おかれている環境などを把握して療養上の管理や指導を行う。

介護療養型医療施設

療養上の管理・看護・医学的管理下における世話などを行う施設。

居宅介護支援事業

事業所名	住所	電話番号
小長井町社会福祉協議会	〒859－0166 小長井町井崎名127番地	34－2966
善友会　居宅介護支援事業	〒859－0166 小長井町井崎名1406番地	27－6110
医療法人　二輝会　佐藤病院	〒859－0166 小長井町井崎名98番地	34－2062
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007
社会法人長崎看護会　訪問看護ステーションいさはや(小長井分室)	〒859－0165 小長井町小川原浦名893番地19	34－3552

痴呆対応型共同生活介護

事業所名	住所	電話番号
グループホーム　さざんか	〒859－0165 小長井町小川原浦名654番地	34－3555
グループホーム　おこんご	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007

居宅療養管理指導

事　業　所　名	住　　所	電話番号
医療法人　二輝会　佐藤病院	〒859－0166 小長井町井崎名98番地	34－2062
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007
森内科医院	〒859－0151 小長井町打越名805番地13	34－2888
重症心身障害児施設 みさかえの園　あゆみの家	〒859－0167 小長井町遠竹名2727番地３	34－3115
そうごう薬局　小長井店	〒859－0166 小長井町井崎名100番地６	27－6011
森　歯科医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名492番地４	34－2351
植松歯科医院	〒859－0164 小長井町牧名274番地	34－3318

介護療養型医療施設

事　業　所　名	住　　所	電話番号
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007
森内科医院	〒859－0151 小長井町打越名805番地13	34－2888

介護療養型医療施設は、療養病床などを有する病院または診療所で、長期にわたる療養を必要とする入所者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護その他のお世話、機能訓練、その他必要な医療を行う。

⑻ 訪問リハビリテーション

居宅を訪問し、自立支援のためのリハビリテーションを行う。サービスの利用者に対して、心身の機能の維持回復をはかり、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。

①通所介護
デイサービスセンターなどで、食事・入浴などを提供する。
（デイサービス）
デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどに通い、入浴、食事の提供、日常動作の訓練、健康状態の確認、レクレーションなどを行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担を軽減する。

②訪問介護
訪問介護員（ヘルパー）・介護福祉士が居宅を訪問して身の回りのお世話をする。
訪問介護員・介護福祉士は、居宅を訪問して、「身体介護」・「家事援助」を行う。

訪問リハビリテーション

事　業　所　名	住　　所	電話番号
医療法人　二輝会　佐藤病院	〒859－0166 小長井町井崎名98番地	34－2062
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007
森内科医院	〒859－0151 小長井町打越名805番地13	34－2888
重症心身障害児施設 みさかえの園　あゆみの家	〒859－0167 小長井町遠竹名2727番地３	34－3115

通所介護

事　業　所　名	住　　所	電話番号
小長井町社会福祉協議会	〒859－0166 小長井町井崎名127番地	34－2966
サービスセンター 小長井希望園	〒859－0166 小長井町井崎名1406番地	27－6110
ありあけ会 殿崎友悠館	〒859－0153 小長井町大峰名575番地	34－2753

訪問介護

事　業　所　名	住　　所	電話番号
小長井町社会福祉協議会	〒859－0166 小長井町井崎名127番地	34－2966
ヘルパーステイション 小長井希望園	〒859－0166 小長井町井崎名1406番地	27－6110

訪問入浴介護

事　業　所　名	住　　所	電話番号
社会福祉法人　善友会 訪問入浴介護事業	〒859－0166 小長井町井崎名1406番地	27－6110

通所リハビリテーション

事　業　所　名	住　　所	電話番号
医療法人　二輝会　佐藤病院	〒859－0166 小長井町井崎名98番地	34－2062
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007

短期入所療養介護

事　業　所　名	住　　所	電話番号
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007
森内科医院	〒859－0151 小長井町打越名805番地13	34－2888

③訪問入浴介護
特殊浴槽を持ち込み家庭で入浴サービスが受けられる。
サービス利用者が、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営めるよう浴槽を積んだ特殊車両で、ご家庭を訪問して看護職員・介護職員が入浴の介護を行うことによって、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持をはかる。

(9) 通所リハビリテーション
老人保健施設・病院・診療所に通所してリハビリテーションを行う。
心身の機能の回復をはかるために、医師の指示で個々の利用者に応じて作成されたリハビリテーション計画にもとづいて、理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションが実施される。

①短期入所療養介護
施設に短期間入所をして医療ならびに日常生活上のお世話を行う。
一時的に居宅において介護することが困難なときに、介護老人保健施設・介護療養型医療施設・療養病床などを有する病院・診療所などに短期間入所して看護、医学的管理下における介護・機能訓練・医療並びにその他の日常生活上のお世話を行う。

②訪問看護
看護師などが、居宅を訪問して療養上のお世話や診療の補助

訪問看護

事業所名	住所	電話番号
医療法人　二輝会　佐藤病院	〒859－0166 小長井町井崎名98番地	34－2062
医療法人　山崎医院	〒859－0165 小長井町小川原浦名656番地	34－2007
森内科医院	〒859－0151 小長井町打越名805番地13	34－2888
重症心身障害児施設 みさかえの園　あゆみの家	〒859－0167 小長井町遠竹名2727番地３	34－3115

介護老人福祉施設

事業所名	住所	電話番号
社会福祉法人 善友会　小長井希望園	〒859－0166 小長井町井崎名1406番地	27－6110

を行う。

医療機関や訪問看護ステーションの看護師などが家庭を訪問して、主治医との連携をとりながら、療養上のお世話または必要な診療の補助を行う。

③介護老人福祉施設

常時介護を必要とする方が、入所できる施設（特別養護老人ホーム）

施設に入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて入浴・排せつ・食事の介護、相談及び援助、その他日常生活上の世話をする。

④短期入所生活介護

施設で短期間、入所者の日常生活上の世話をする。

一時的に居宅において介護する事が困難になったときに、特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・老人短期入所施設などに短期間入所して、入浴・機能訓練・食事の介護その他の日常生活の世話をする。

6　医療施設

第二次世界大戦前後を通して、赤痢がしばしば流行したが特に、昭和二十一年（一九四六）は爆発的に流行した。小長井村は急遽、牧、小川原浦、農場地区に仮避病舎を設け患者を隔離し治療に務めたが、その甲斐なく三十四名もの多数の死亡者を出したことは誠に悼むべきことであった。その後も毎年のように僅かではあるが、赤痢の発生があった。このように赤痢の発生は他市町でも同じような状況であった。そこで昭和四十一年（一九六六）には諫早市、小長井町、高来町、飯盛町、森山町、愛野町、吾妻町、多良見町、の七ケ市町で衛生管理一部事務組合を設置し諫早市にある、健康保険諫早総合病院に隣接して、伝染病隔離病舎を建て健康保険諫早総合病院に委託して入院患者を措置することになった。

本町の医療施設

①　病　院

種　別	所　在	代　表	病床	専　科
医療法人二輝会 佐藤病院	小長井町井崎 九八	（理） 佐藤　光治	四〇	内、消、循、外、皮、泌、眼、リハビリ
みさかえの園 あゆみの家	小長井町遠竹 二七二七一三	（理） 中山　和子	一〇〇	内、小、歯、眼、婦
みさかえの園 むつみの家	小長井町遠竹 二七二七一九	（理） 中山　和子	一七〇	内、小

② 一般診療所

特老小長希望園	小長井町井崎	（理）	内、小、婦、
医務室	一四〇六	山崎　善人	リハ
医療法人山崎医院	小長井町小川原浦六五六	（理）山崎　善久	一九　内、外、産、婦
森内科医院	小長井町長里	森　清文	一六　内、小、胃

③ 歯科診療

森歯科医院	小長井町小川原浦四九二―四	森　健哉	
植松歯科医院	小長井町牧二七四	（理）植松　竜治	

（理）理事長　重症心身障害施設（特老）特別養護老人ホーム

二、環境衛生

1　食品環境衛生

食中毒、赤痢、腸チフス等は消化器系伝染病である。このような伝染病はちょっとした不注意と、適切な処置をおこたったことにより急速にまん延する。一旦まん延すると地域住民に大きな精神的不安と経済的損失をおよぼす。

本町では、毎年梅雨期前に、保育所・みさかえの園・聖母の騎士園等施設の調理士、及び小中学校の養護教諭の人たちを一同に集め、諫早保健所の指導のもとに講習会を実施し、食中毒・赤痢等の発生を未然に防止するよう努力している。

尚外部団体として、町内の飲食店・旅館・理容所・美容所・各種食品卸小売業者からなる人たちが、自発的に。昭和四十二年七月十九日、食品環境衛生協会小長井分会を結成。現在、名称を諫早地区食品環境衛生協会小長井地区会と改め、毎月二十日を衛生の日と定め、指導員、役員が一体となり各店舗の環境衛生の普及と巡回指導を行っている。町はこの団体の活動費として助成を行っている。

2　ごみ処理施設

ごみの処理については、戦前は廃棄物が少なく各家庭で殆んど処理していたが、昭和三十年（一九五五）より高度経済成長に伴い、国民生活は豊かになり生活様式は急速に向上していった。戦前の節約の心は薄れ、〝消費は美徳なり〟という言葉さえ流行し、使い捨ての時代がやってきた。

さらに、商社の宣伝合戦も激しくなり、商品は過剰包装となり、ますますごみの量が多くなった。この処理に困った住民は、海岸、河川、道路側等の空地に捨てるようになり、病原菌の巣窟や美化上も好ましくない状況となって、防疫・保健衛生面からだけでなく環境面からも大きな問題となってきた。

そこで昭和四十八年（一九七三）、北高地区環境衛生管理組合（小長井町・高来町で結成）事業として、高来町湯江小峰名

にごみ焼却場が設置された。現在は、平成三年（一九九一）に高来町黒新田名二六〇番地三に設置された環境センターにおいて処理されている。また、不燃物（もえないごみ）については二市十町・諫早市・大村市・小長井町・高来町・森山町・飯盛町・多良見町・愛野町・千々石町・小浜町・南串山町・吾妻町で組織している県央地域広域市町村圏組合で、諫早市小豆崎町の本明川沿いに昭和四十九年、不燃物処理施設を設置した。現在は年二回、春秋に町内清掃日を定め、清潔で美しい町づくりが進められている。

3　し尿処理施設

昭和四十年頃までし尿処理は田畑の肥料として利用されていたが、経済の高度成長に伴い産業形態が多様化し、労働力が高く評価されるようになって、出稼ぎや近郊の会社勤めの農家が多くなり、農業生産の労働力が減少し、化学肥料の依存度が高くなり、農家においてもし尿処理に困難するようになってきた。

し尿処理施設は膨大な建設費がかかり、市町村単独施設は財政上困難であった。そこで昭和四十九年（一九七四）、諫早市・小長井町・森山町・飯盛町・高来町・多良見町で衛生センター組合を組織し、諫早市小豆崎町の本明川堤防沿いにし尿処理場を建設し、完全処理が実施されるようになった。

4　火葬施設

昔は、人の死亡した時は殆んど、土葬処理が行われていたが、時代の変遷に伴い、昭和三十年（一九五五）頃より火葬で行われるようになった。

その頃、小長井町には、火葬場施設がなく、高来町三部一名字平切六ノ一番地にあった火葬場を利用していた。この火葬場は焼却炉が一基しかなく、死亡者の多い時は、諫早市の火葬場を利用することもしばしばであった。

この火葬場の敷地面積は狭く、しかも老朽化のため使用困難となり、昭和四十七年（一九七二）、小長井町・高来町の両町で北高地区環境衛生管理組合を結成し、同年、小長井町大搦名鹿ノ塔に周囲を公園化し、燦却炉二基を備える近代的な火葬場が建設された。その後、さらに近代的な施設が、平成五年（一九九三）高来町黒新田名二七五番地二八設置され、その名も鹿ノ塔斎場とし現在に至る。

5　墓　地

小長井町内には、現在五十九ケ所の墓地があり、ほかにも荒廃した無縁基地が数多く見られ、大方の墓地は地域近くの高台で、見はらしのよいところに選定されている。

現在は、ほとんどが火葬であるが、土葬の頃には墓標で十三年忌か十七年忌の法事の頃、墓標から墓碑へ建てかえられていた。火葬時代になり納骨式墓碑の建立がさかんになった。

墓地等台帳

番号	種別	所在地	面積 ㎡	許可番号 許可年月日	経営者 住所氏名	備考
1	公営墓地	小長井町遠竹名 字釜554	1,345	――	遠竹名	
2	〃	小長井町遠竹名 字岩宗1217	1,292	――	井崎村	
3	〃	小長井町遠竹名 字権現平1302－2	492	――	井崎村	
4	〃	小長井町遠竹名 字嶽後1311	366	――	遠竹名	
5	〃	小長井町遠竹名 字山中1367	3,063	――	井崎村	
6	〃	小長井町遠竹名 字多良原1395	1,070	――	遠竹名	
7	〃	小長井町遠竹名 字柳谷1641－1	782	――	遠竹名	
8	〃	小長井町遠竹名 字船倉1754	131	――	遠竹名	
9	〃	小長井町遠竹名 字下南平2002	869	――	遠竹名	
10	〃	小長井町遠竹名 字黒仁田2405	633	――	遠竹名	
11	〃	小長井町遠竹名 字黒仁田2454	369	――	遠竹名	
12	〃	小長井町遠竹名 字埋炭2766	671	25環衛第2198号 昭和25年７月12日	遠竹名	登記 小長井町
13	〃	小長井町井崎名 字竹崎179－2	289	――	井崎名	
14	〃	小長井町井崎名 字上揚885	2,550	――	井崎村	
15	〃	小長井町井崎名 字徳ケ頭2308－1	613	――	井崎村	
16	〃	小長井町小川原浦名 字犬太郎108－1	3,612	――	小川原浦名	
17	〃	小長井町小川原浦名 字鬼塚1059－2	1,236	――	小川原浦名	平成14年 １月 累計 1,288㎡
		小長井町小川原浦名 1065－2	52	小長井町指令13環水第474号 平成14年１月		
18	〃	小長井町新田原名 字野田266	636	――	田原名	
19	〃	小長井町田原名 字向平61	467	――	田原名	
20	〃	小長井町田原名 字向平115－16	3,261	――	田原名	
21	〃	小長井町田原名 字城山573	1,106	――	田原名	
22	〃	小長井町田原名 字小次郎川811	64	――	田原名	
23	〃	小長井町田原名 字小次郎川911	1,871	――	田原名	

番号	種別	所在地	面積 ㎡	許可番号 許可年月日	経営者 住所氏名	備考
24	公営墓地	小長井町田原名 字双木林1103	349		田原名	
25	〃	小長井町牧名 字下牧109	797		牧名	
26	〃	小長井町牧名 字下牧111－2	41		牧名	
27	〃	小長井町牧名 字堤ノ上477－1	584		牧名	平成3年 4月30日 計928㎡
		小長井町牧名 字堤ノ上477－2	87			
		小長井町牧名 字堤ノ上481	148			
		小長井町牧名 字堤ノ上482	109	3環第305号 平成3年4月30日		
28	〃	小長井町打越名 字姥ケ下270	1,031		打越名	平成17年 3月 累計 1,536㎡
		小長井町打越名 268番地、4,268番地5	437			
		小長井町川内名 327番3	68	16環第410号 平成17年2月9日		
29	〃	小長井町打越名 字姥ケ上399－第2	396		長里村	
30	〃	小長井町打越名 字足角764	14		山村和平	
31	〃	小長井町川内名 字平330－1	3,087		川内名・打越名	
32	〃	小長井町川内名 字荷揚1267	1,012		古場名	
33	〃	小長井町大峰名 字西峰358	4,503		大峰名	平成7年 6月3日 計 4,562.89
		小長井町大峰名 字西峰319－2	59.89			
34	〃	小長井町大搦名 字西谷2	1,717		大搦名	
35	〃	小長井町古場名 字広川良365－53	3,979		古場名	

丁度その頃、西円寺・稱念寺・浄真寺の門徒により、それぞれの御堂近くに共同納骨堂の建立が完成した。この外にも遠竹・築切・新田原・農場の一部の人たちにより、共同納骨堂も建立された。

共同墓地

外に個人墓地が約二十カ所ぐらいある。

共同納骨堂

所在地	開設年月日
築切	昭和45・9・5
田原（西円寺）	〃47・3・5
新田原	〃47・8・10
川内（稱念寺）	〃47・9・15
小川原浦（浄真寺）	〃48・12・16
遠竹	〃48・12・13
農場	〃51・2・11
みさかえ	平成12・7・19

三、簡易水道

1　水道事業の沿革

本町の水道のスタートは、昭和二十八年五月、小川原浦名と田原地区及び柳谷地区を簡易水道として、地区営で開始した。町営水道としては、昭和三十六年四月の小川原浦簡易水道が始まりで、その後、昭和五十二年度から牧、新田原地区簡易水道施設、昭和五十四年度から清水、農場地区飲雑用水施設、昭和五十五年度から遠竹地区簡易水道施設、昭和五十八年度から長里地区簡易水道施設、昭和六十二年度に長々坂下飲料水供給施設などの整備を図り、その後も施設ごとに、増補、改良、統合を行ってきました。現在では、総人口の九十六％をカバーし、町営簡易水道4地区（七施設）、飲料水供給施設（一施設）があり、いずれも地下水（深井戸）水源としています。ただし、田原地区簡易水道は地下水の他に船津ダム、伏流水からも一部水源とする最新の浄化技術を採用した施設を整備した。

田原浄水場の貯留池

2　簡易水道

従来小長井町の飲料水は、河川、自然湧水、井戸水等を日常生活に使用していたが、悪水と水量不足の原因で赤痢の発生がたゆることなく、およそ文化生活には程遠い状態であった。昭和二十八年、柳谷、田原、小川原浦地区（長戸を除く）に総工

事費三一七万八、九八二円で水道を布設した。これらの水道布設は小長井村での水道事業の草分である。昭和三十六年この三地区の施設を町営水道として管理を移管されたが、年月を経るに従い施設の老朽化がひどく、尚生活水準の向上に伴い水需要が増大し改善を急がれた。

昭和三十七年田原水道施設の老朽化と、水源の汚染により新たに湧水の水源地を求めて全施設の改良工事を行った。

昭和四十年には柳谷水道施設の改良工事、昭和四十二年には小川原浦地区の水量不足に伴い水源探査の結果、目島海岸の海中の湧水より取水し同地区の金比羅山の高台に配水池を設け、ポンプアップで送水し自然流下による配水を行い水量不足は一応解消されたが、潮の干満による取水時間の制約、大潮時の海水の混入、水道管を海底に布設してあったため故障などが多く、抜本的な対策をこうじなければならない状態となってきた。

そこで、小川原浦、山茶花、牧、黒仁田地区等に地下水源を求めてボーリングを行ったが、目的とする水量を得られず同地区の改善並びに町内の水道普及は遅々として進まなかった。

たまたま役場敷地内にボーリングを行ったところ、豊富で良質の水源につき当り、かねてから計画されていた、井崎、築切、長戸地区の水道事業をこの水源により小川原浦簡易水道拡張事業として、昭和四十七年着工総工費四七、五九四、〇〇〇円で昭和四十八年に完成した。

田原浄水場施設（膜モジュール）

3　現状と課題

町の主要な水源は、二級河川の四水系（長里川、小深井川、船津川、今里川）からなっている。しかしどの水系も流域が狭いため水量が乏しく、渇水期になると農業用水の不足などのトラブルが発生している。このため町では、水量が比較的安定し、水質についても良好な検査結果が出ている地下水を飲料水として利用しており、町内八か所の深井戸から一日平均一、五三〇㎥を取水している。また、農業用水については、各河川の水系が短いため、河川を中心に溜池を造り、灌漑用水として利用している。平成十二年度より貯水を始めた船津ダム（生活貯水池）は治水、利水だけでなく、多目的利用を念頭において計画されており、今後、渇水対策上、重要な役割を担うことが期待されている。

本町の水道施設は、平成十二年末で総人口の九十六％をカバーし、現在、町営簡易水道五地区（七施設）、飲料水供給施

給水量等の推移

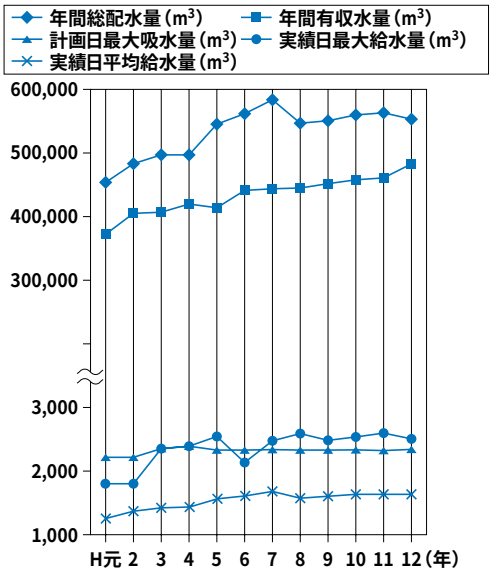

行政区域・給水区域・給水人口

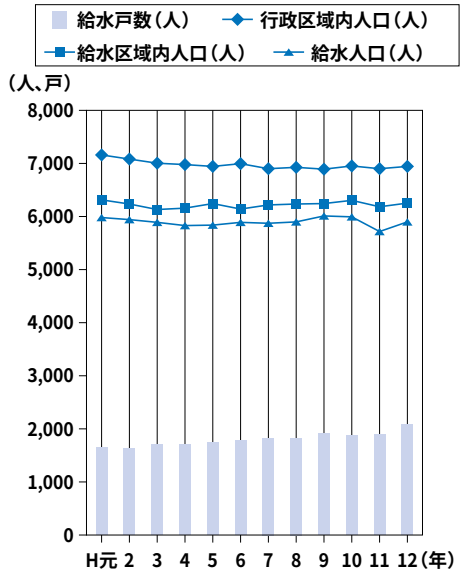

設（一施設）、民営の専用水道（みさかえの園）などがあり、いずれも地下水（深井戸）を水源としています。平成四年度より田原地区簡易水道と隣接する清水、農場地区簡易水道を統合し、老朽化した田原地区の配水管の布設替を行い、新たに船津ダムを水源として、最新の浄化技術を採用した施設整備が平成十四年度に完成し、田原、農場地区に給水している。

四、下水道事業の取り組み

美しい自然と景観に恵まれている本町においても、生活様式の変化に伴い、河川等の公共用水域の水質悪化が進行しており、住民の生活環境改善や有明海の水質改善のため、汚水処理の問題は重要かつ緊急な課題である。このようなことから、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業等で下水道整備を進めている。

下水道事業は平成九年（一九九七）一月六日に事業認可を受け、平成十年度から管渠工事を計画的に進めるとともに、平成十一年度から平

下水道処理場

浄化センターのしくみ

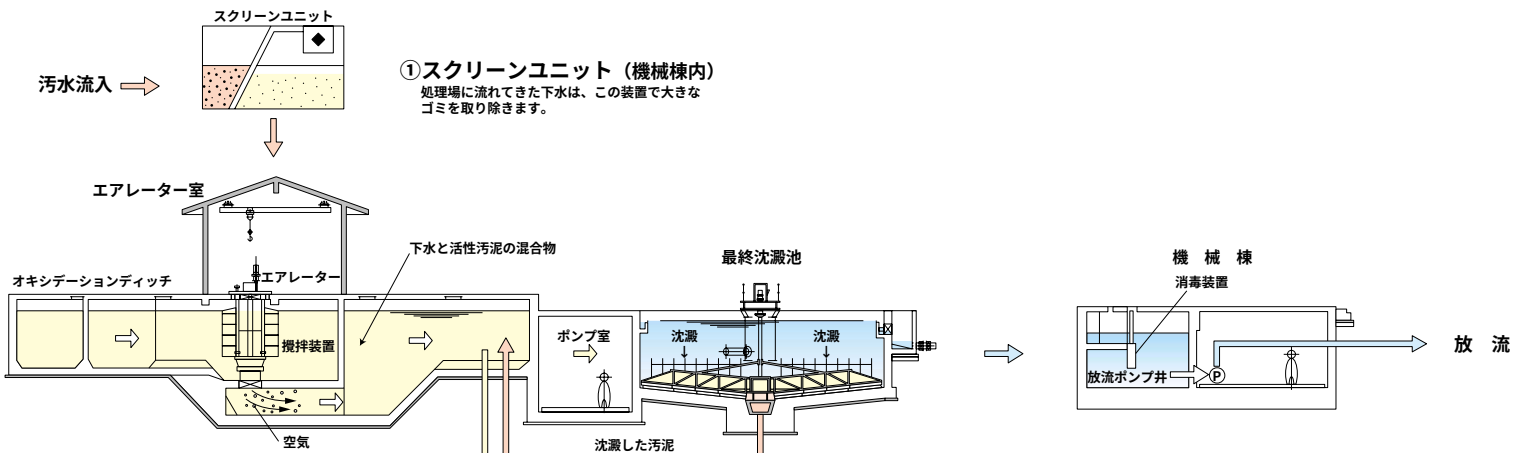

①スクリーンユニット（機械棟内）
処理場に流れてきた下水は、この装置で大きなゴミを取り除きます。

②オキシデーションディッチ
この槽では、下水に活性汚泥（好気性微生物を多量に含んだドロ）を加え、空気を吹き込んでばっ気すると、繁殖した微生物の働きで、下水中の有機物が分解、凝集して沈みやすくします。
（活性汚泥法）

③最終沈澱池
沈みやすくなった活性汚泥は、この池で沈澱し、きれいな上ずみの水が消毒施設に流れます。
沈んだドロは全てオキシデーションディッチへ返送します。

④消毒施設
きれいになった上ずみの水を、紫外線消毒します。

⑤放流ポンプ
消毒した水をポンプで送り、長里川河口に放流します。

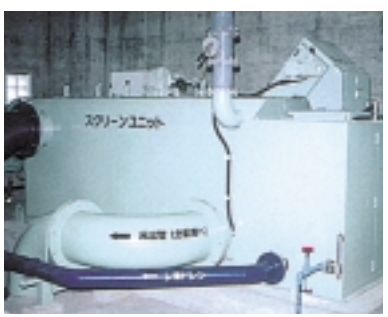

①スクリーンユニット

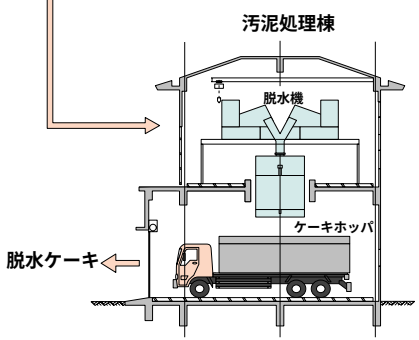

⑥脱水機
余剰汚泥に薬品を加え、凝集させ脱水を行います。
脱水された固形物（脱水ケーキ）はケーキホッパに送ります。
また、脱水によって分離した水はオキシデーションディッチに返送します。

⑦ケーキホッパ
脱水されたケーキを貯留します。
一定量を貯留した後、トラックで搬出し、処分を行います。

成十五年度にかけて下水処理場の建設に取り組んだ。平成十五年（二〇〇三）四月に長里地区の一部で供用開始し、年次計画により処理区域の拡大を図り、平成二十二年（二〇一〇）には、公共下水道全域の供用開始を目指している。

また、農業集落排水事業で計画している遠竹地区は平成一四年（二〇〇二）に、田原地区は平成一五年（二〇〇三）にそれぞれ事業を開始しており、双方とも平成二〇年三月末には供用開始とする計画である。

公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の住宅には、合併浄化槽の設置に対する補助金制度を設けて水質改善を図ることにしている。

これによって、全ての生活排水がきれいに処理されるようになり、地区内の住環境はもとより河川等の公共用水域も美しくよみがえるものと確信いたします。

特定環境保全公共下水道事業の概要（計画）

計画目標年次	平成二十二年度（二〇一〇）
処理区域面積	一六九ha
処理人口	五〇〇〇人
処理方式	オキシデーションディッチ法
消毒方式	紫外線消毒
計画汚水量	日平均2、166㎥　日最大2、907㎥
流入水質	ＢＯＤ180mg／ℓ　ＳＳ130mg／ℓ
放流水質	ＢＯＤ18mg／ℓ　ＳＳ13mg／ℓ
処理場敷地面積	一三六アール
総事業費（概算）	約六十七億円

特定環境保全公共下水道事業の経過

年度（平成）	事業内容
八（一九九六）	事業認可設計業務 管渠基本設計業務
九	管渠詳細設計業務 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）
十	幹線管渠工事（下水本管の国道埋設三地区） 管渠工事（地区内下水枝管の埋設一地区） 管渠詳細設計業務 地形測量業務 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）

十一	推進工事（尾ノ上踏切及び足角踏切などの四ヶ所） 幹線管渠工事（下水本管の国道埋設一地区） 管渠工事（地区内下水道枝管の埋設一地区） 管渠詳細埋設業務 処理場基本設計業務 処理場土地鑑定評価業務 処理場用地取得 （面積：一三六二一㎡・関係者十二名） 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）
十二	幹線管渠工事（下水本管の国道埋設三地区） 管渠工事（地区内下水枝管の埋設八地区） 管渠詳細設計業務 地形測量業務 処理場造成工事（二件） 処理場水処理施設（ＯＤ槽）建設及び重点施工管理業務 処理場場内植栽工事 処理場機械・電気設備及び詳細設計業務 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）
十三	管渠工事（地区内下水枝管の埋設二十一地区） 管渠詳細設計業務 処理場管理棟・機械棟建設工事 処理場機械・電気設備工事及び重点施工管理業務 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）
十四	幹線管渠工事（下水本管の国道埋設二地区） 管渠工事（地区内下水枝管の埋設十二地区） 管渠詳細設計業務 処理場場内整備工事（三件） 処理場場内植栽工事 処理場機械・電気設備重点施工管理業務 処理場汚泥処理棟詳細設計業務 処理場周辺環境整備工事 処理水吐口工事 マンホールポンプ設置工事（六基） マンホールポンプ重点施工管理業務 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）
十五	長里地区の一部供用開始 幹線管渠工事（下水本管の国道埋設三地区） 管渠工事（地区内下水枝管の埋設十五地区） 管渠基本設計及び詳細設計業務 地形測量業務 処理場汚泥処理棟建設工事及び重点施工管理業務 処理場機械・電気設備工事 マンホールポンプ設置工事（七基） マンホールポンプ重点施工管理業務 環境調査業務（放流先周辺海域及び河川の現況水質等）
十六	牧地区の一部及び長里地区一部供用開始

年度別事業内訳

（平成十五年度末までの事業費　三六億五四五四万円）

処理場建設費（施設別・年度別実績）

建設年度	施　設　名　等	建　設　費	備　　考
11	処理場用地取得　13,622㎡ 処理場基本設計 土地鑑定評価委託	69,635,100 27,300,000 399,000	97,334,100
12	造成工事（１工区） 造成工事（２工区） 水処理施設工事（ＯＤ槽・終沈） 場内植栽工事 場内整備費 処理場詳細設計（水処理施設） 処理場詳細設計（機械・電気設備） 処理場施工監理（水処理施設）	42,105,000 49,896,000 164,902,500 7,704,900 3,570,000 32,550,000 26,775,000 4,305,000	331,808,400
13	管理棟・機械棟建築工事（場内管路工含） 機械設備工事 電気設備工事 処理場施工監理（建築）	361,349,100 329,826,000 290,850,000 9,660,000	991,685,100
14	処理場場内整備工事 処理場詳細設計（汚泥施設） 処理場施工監理（機械・電気設備）	33,579,000 13,650,000 12,600,000	59,829,000
15	汚泥施設（地盤改良含む建築工事） 汚泥施設（機械設備） 汚泥施設（電気設備）	49,262,850 102,795,000 33,600,000	195,842,850
以下は計画			
18	水処理２池目の機械設備工事 水処理２池目の電気設備工事	176,000,000 84,000,000	260,000,000
20	水処理３池目の水処理施設 （ＯＤ槽・終沈建設）	155,000,000	
21	水処理３池目の機械設備工事 水処理３池目の電気設備工事	242,000,000 151,000,000	393,000,000
	合　　計	2,484,499,450	

農業集落排水事業の概要（計画）

田原地区

計画目標年次	平成19年度
計画人口	660人
計画戸数	150戸
計画汚水量	日最大　218㎥
総事業費	97,900千円
公共下水道施設に接続	

遠竹地区

計画目標年次	平成19年度
計画人口	820人
計画戸数	215戸
処理方式	Ｊ－ⅩⅣ$_{G}$型
計画汚水量	日最大　249㎥
流入水質	ＢＯＤ200㎎／ℓ ＳＳ200㎎／ℓ
放流水質	ＢＯＤ20㎎／ℓ ＳＳ50㎎／ℓ
総事業費	136,710千円

遠竹地区処理場パース

第七節　社会福祉

一、福祉の現状

1　民生委員

民生委員制度の創設は大正六年（一九一七）五月であった。岡山県の済世顧問制度と大正七年十月に設置された大阪府の方面委員制度によって代表される。これにより各県に方面委員制度が普及し、長崎県は大正十五年八月十三日に方面委員が設置された。其の頃小長井町の方面委員は七名置かれていた。

昭和二十三年（一九四八）七月二十九日民生委員法が施行され、小長井町では十名設置されたが現在は十四名である。以前の民生委員活動は貧民救済を主として取扱っていたが、高度経済成長に伴い住民の生活が多様化すると共に、各種福祉施策の拡大充実に伴い防貧指導に力を注ぎ生活保護は最終的措置となりつつある。

民生委員の活動する内容は、貧しい家庭の家族関係、就業、住居、健康などの問題、世帯更生資金、生活保護、母子世帯、老人福祉、児童福祉、その他住民の相談を受け積極的に指導育成に努め、地域住民の要望に応えて福祉の向上に活躍することである。

民生委員は厚生大臣が委嘱する。委員の任期は三年である。

民生・児童委員名簿

氏　名	生年月日	齢	住　所	年数	委嘱年	電話番号	担当地区
江頭敏雄	S14.1.1	65	遠竹名1019	9年	H7年	34-3992	遠竹　柳南　黒仁田
中村忠司	S19.10.28	60	遠竹名661	－	H16年	34-3468	釜1、2
中村満子	S23.11.28	56	井崎名2271-7	3年	H13年	34-3140	築切、井崎1、2
藤山晴子	S13.1.2	66	井崎名689-2	6年	H10年	34-2211	井崎3、4
竹口忠雄	S11.8.30	68	小川原浦名433	6年	H10年	34-2026	小川原浦1、2、3
中尾信子	S9.8.2	70	小川原浦名810-3	12年	H4年	34-2019	小川原浦4、5、新田原
山口文雄	S25.5.30	54	田原名546	12年	H4年	34-2665	田原1、2、みさかえ
田崎大作	S13.11.20	66	川内名898-43	15年	H1年	34-2702	田原3　広川良、古場
小柳　忍	S20.11.21	59	牧名446	－	H16年	34-3246	牧1、2、3
浦田妙子	S11.9.4	68	打越名乙21	21年	S58年	34-3051	足角、打越、川内
田島正仁	S25.6.28	54	大峰名150	3年	H13年	34-3201	舟津、田代
田川康英	S14.8.10	65	大搦名780	6年	H10年	34-3651	尾ノ上、大久保
松本冨士子	S29.9.14	50	小川原浦名354-2	3年	H13年	34-3238	主任児童、町内全域
永渕ひとみ	S33.12.21	45	田原名302-1	3年	H13年	34-2757	主任児童、町内全域

任期：平成16年12月1日～平成19年11月30日

2　児童福祉
（子どもたちが健やかに育つ環境を）

人々のライフスタイルは大きく変わった。ライフスタイルの変化は、核家族化、共働き夫婦の増加などをもたらし、それが児童を取り巻く環境にも影響している。

また、最近では児童虐待の件数は急増しており、家庭が児童にとって必ずしも安心して暮らせる場所ではなくなってきている。子どもたちは二十一世紀の担い手であり、家庭だけでなく、地域ぐるみで子どもたちを守り、育てていこうとする姿勢が必要である。

町には現在、遠竹保育園、井崎保育園、ふたば保育園、清和保育園の四つの私立保育園があり、二園が定員超過、二園が定員割れとなっている。定員超過の状況下での健全な保育環境の整備が求められるほか、定員割れに対応した保育機能の改善、保育所運営にも取り組んでいく必要がある。

また、町には児童福祉施設である聖母の騎士園（社会福祉法人）があり、保護が必要な児童を受け入れており、聖母の騎士小学校、椿原中学校では、同園に入園している児童生徒に対して、日常生活および学校教育の指導が行われている。

生活保護状況調べ

年度	被保護		保護費支給額（医療費を除く）	医療扶助	
	世帯数	人員		件数	金額
昭和45	71.66	135	円 646,241	65	円 1,204,020
46	72	163	782,590	76	1,455,619
47	86	151	1,048,797	86	1,983,888
48	81	150	1,243,947	80	2,317,100
49	64	95	1,146,425	71	2,407,150
50	73	114	1,635,187	73	3,515,653

3　母子福祉
（母子・父子・寡婦家庭の安定した生活を支援）

社会全体において、離婚、死別、未婚による母子、父子家庭は増加する傾向にあり、生活の安定、子どもの発育環境の改善、健全な家庭環境づくりが重要である。

本町では、現在「母子寡婦福祉会」が活動を続けているが、今後、更なる経済的支援、就業支援、児童保育支援が必要となる。また、母子、父子家庭に対する周囲の意識の啓発に努め、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えていくことが重要である。

保育園の慰問活動（ふたば保育園）

4　老人福祉
（高齢者が安心して暮らせるまちに）

高齢化は全国的な問題であり、本町でも高齢化は着実に進行している。国勢調査によると、六十五歳以上の老年人口は、平成二年には一、〇四四人であったが、平成十二年には一、五〇四人と、わずか一〇年間で四四・一％増加している。全人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、一五・一％から二二・五％に上昇し、男女別では男性が一二・九％から一八・七％、女性が一六・八％から二五・六％と、高齢化は急激に進んでいることがわかる。高齢者福祉が担う役割は大きくなるばかりで、今後は、寝たきり老人や痴呆症老人など介護を要する高齢者が増加する一方で、核家族化の進行、共働き家庭の増加など、家庭における介護能力は低下していくものと思われる。介護サービスの量的拡大、質的向上がさらに求められる状況である。

また、介護を必要としない高齢者も増加することか

屋内ゲートボール場

小長井町単位老人クラブ・一覧表

平成16年４月27日現在
任期；平成15年４月１日～平成17年３月31日

市町村の承認番号	承認年月日	老人クラブ名	会長 氏名	会長 住所	会長 電話番号	会員数 男	会員数 女	会員数 計	老連未加入	H15助成有	備考
1	S40.9.15	遠竹	新宮　富男	遠竹名428	34-2247	47	90	137		○	
2	S47.5.26	築切	光武　　明	井崎名996-2	34-3044	24	33	57		○	
3	S40.4.1	井崎	小溝　　太	井崎名71	34-4571	66	93	159		○	
4	S40.5.1	小川原浦	田川袈裟六	小川原浦名632	34-4157	66	96	162		○	
5	S47.5.1	農場	石丸鹿太郎	川内名898-72	34-2498	27	38	65		○	
6	S41.9.1	田原	富永　　守	田原名530	34-3896	19	37	56		○	
7	S40.10.16	牧	原田　典人	牧名199-5	34-3936	34	88	122		○	
8	S47.4.1	長里東	小柳　直樹	打越名581	34-2291	28	40	68		○	
9	S47.4.1	長里西	竹田　寅雄	大峰名600	34-2137	52	102	154		○	
合計						363	617	980			

※１「老連未加入」欄は、市町村老人クラブ連合会に未加入の場合○印をつけること。
　２「H15助成有」欄は、平成14年度在宅福祉事業費補助金（老人クラブ活動等社会活動促進事業のうち、老人クラブ助成事業分）の助成を受けた場合○印をつけること。

ら、元気な高齢者を対象に健康づくりや生きがいづくり促進のための対策を立てなければならない。

現在は、平成九年に完成した特別養護老人ホーム「小長井希望園」を中心に、デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイなどを積極的に実施するとともに、老人クラブを中心にしたレクリエーション活動、生涯学習講座などの開催、健康増進活動などにも力を入れている。また、働く意欲のある高齢者も多く、本町では平成十三年にシルバー人材センターを設立し、高齢者に雇用の場を提供するため、環境整備を進めている。

5　自立への援助
（自立への援助・相談体制を確立）

高齢・病気・障害、また最近は長引く不況なども影響して、就業機会を奪われ、低い所得での生活を余儀なくされている人がいる。本町の人口一、〇〇〇人あたりの生活保護人員（生活保護率）は四・六〇人で、長崎県の平均一一・四七人と比較すると半数以下となっており、県内でも九番目に生活保護率が低くなっている。それに加えて、近年は生活保護の件数、金額とも減少傾向にあります。生活保護費の内訳としては、医療扶助が最も多くなっていて、今後も生活保護費の適正給付に努め、被保護者に対しては、職業の紹介などによる経済的自立の支援を行うと同時に、生活相談や指導体制を充実していくことが必

福祉金庫貸付事業　（単位　円）

前年度貸付		14年度貸付		14年度償還		償還残高	
件数	残高金額	件数	貸付金額	件数	償還金額	件数	償還残額
3	69,000	3	450,000	3	37,500	4	481,500

生活福祉資金・高齢者住宅整備資金・障害者住宅整備資金貸付事業　（単位　円）

区分 / 種別		前年度までの貸付		14年度貸付		14年度償還		14年度残高	
		件数	貸付資金	件数	貸付資金	件数	貸付資金	件数	貸付資金
生活福祉資金	更生資金								
	身体障害者更生資金								
	生活資金								
	福祉資金	1	87,159	1	1,418,625	2	106,849	1	1,398,935
	住宅資金	1	632,000			1	379,200	1	252,800
	修学資金	1	293,669					1	315,922
	療養資金								
	災害援護資金								
高齢者住宅整備資金		3	982,830			3	368,350	1	614,480
障害者住宅整備資金		1	637,100			1	166,200	1	470,900
合計		7	2,632,758	1	1,418,625	7	1,020,599	5	3,053,037

歳末たすけ合い募金活動（小長井中）社協

ヘルプサービス

身障家庭Ｖｏ活動

Ｖｏ養成講座状況

要となっている。

6　身体障害福祉（遠竹小）
（障害者が暮らしやすいまちをつくり）

社会生活における様々なストレス、事故などによって心や体に障害を持つ人は年々増える傾向にある。そうしたなか、障害者と健常者が互いに助け合いながら共存できる社会が求められている。

本町には、西日本で最大規模といわれる心身障害者（児）総合福祉施設「みさかえの園」（社会福祉法人聖家族会経営）がある。知的障害者施設、重症心身障害児施設、知的障害者更生施設などが整備されている施設内では、平成十二年十二月現在、四七〇名が生活しており、医療、看護、介護、学習、作業などの指導訓練が行われています。

本町では、園生と地域住民との交流による相互理解を深めるために、町の行事への園生の参加、園生による清掃活

動、婦人会と園生との交流などを実施している。今後は、ノーマライゼーションの考え方をもとに、公共施設のバリアフリー化や歩道の拡幅など、障害者にとって暮らしやすい環境を整備していく必要がある。

7　精神障害者福祉

平成十一年（一九九九）に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（昭和二十五年（一九五〇）では精神保健福祉施策における市町村の役割強化が明記されている。具体的な内容は下記に示すとおりである。

一、通院医療費公費負担、精神障害者保健福祉手帳の申請の窓口業務

二、施設及び事業の利用の調整

①精神障害者社会復帰施設

②精神障害者居宅生活援助事業

③精神障害者社会適応訓練事業の利用に関して、相談に応じ、必要な助言を行うこと

三、その他の精神保健福祉業務

上記法定業務の他、精神障害者の社会復帰対策や住民の精神保健の増進のため、各市町村は地域の実情に応じて様々な施策を図らなければならない。

①普及啓発活動

②昼間の活動の場所の確保（ＮＰＯ法人ありあけ会地域活動所）

③精神障害者の疾病管理への支援

8　地域づくり（地域住民が支え合う社会をつくります）

高齢、病気や障害などにより社会生活を送ることが困難な人々も、地域社会の中では安心して明るく楽しく生活を送る権利を有している。そうした地域社会を実現するためには、介護や支援を提供するサービス体制の整備、バリアフリーの推進、そして人々の思いやりの心が重要な役割を担うことになる。

現在、本町では、社会福祉協議会と希望園による在宅老人のホームヘルプサービス、社会福祉協議会とボランティア団体の協力による、独居老人給食サービス、さざんか会館、希望園、ＪＡ長里、悠々館での老人の

デイサービス（誕生会）

平成15年度　ボランティア一覧表

平成15年６月30日現在

No.	グループ名／代表者	住　　所	結成年月日	活動内容
1	Vo さざんか　15名 大迫カツエ	小川原浦名1298 34-2623	平成６年３月22日	食事サービス調理
2	民生委員　男性部　８名 森　春義	牧名187 34-2687	平成10年４月１日	友愛訪問
3	民協女性部（三鶴会）６名 中尾信子	小川原浦名810 34-2019	平成10年４月１日	友愛訪問 施設訪問
4	さざなみ会　５名 石井民也	井崎名2318-１ 34-2854	平成10年６月１日	清掃活動
5	ひまわり　15名 森　セツ	牧名77 34-2635	平成10年７月１日	清掃活動
6	たんぽぽ１　９名 平田富美子	小川原浦名815 34-2437	平成10年８月１日	施設訪問
7	白梅会　６名 森　アサノ	新田原30-1 34-2432	平成10年９月１日	清掃活動
8	ラベンダー　７名 森　郁子	打越名1007 34-2066	平成10年９月１日	児童との交流
9	たんぽぽ２　８名 藤谷澄子	小川原浦名811 34-3222	平成10年９月１日	施設訪問
10	ことぶき会　18名 中尾賀子	井崎名785 34-3409	平成14年４月18日	清掃活動
11	和気あいあいクラブ　６名 福田富枝	井崎名2238-2 34-3491	平成15年４月１日	自立支援活動
12	語り部　１名 島崎秋芳	大峰名４ 34-2108	平成14年４月１日	講演
13	ふれあい倶楽部　５名 原田秀信	井崎名562 34-4105	平成14年４月１日	施設慰問散髪奉仕
14	ちょ・ボラ。バス停　20名 中村満子	井崎名2271-7 34-3140	平成15年４月１日	バス停清掃活動
15	花みずき　３名 林　清子	小川原浦名1893-45 34-3438	平成15年７月１日	着物着付
	計　15団体　132名			

小長井町ボランティア連絡協議会（経過）

年　月　日	行　事
10年３月31日㈫	連絡協議会　設立準備委員会　さざんか会館　10：30～
10月４月１日㈬	連絡協議会発足　会則施行　三役選出
	任期　平成10年４月１日～平成12年３月31日　（13団体／118名）
12月21日㈪	役員会　もちつき準備検討等
12月25日㈮	午後４：00～準備
12月26日㈯	午前７：00～蒸し上げ
11年５月19日㈬	役員会　改　名母子草～ひまわり
	加盟２団体　さんまる　30名
	ふれあい　８名　（15団体／156名）
11月16日㈫	役員会　もちつき準備検討等
12月10日㈮	視察研修（佐賀・鹿島）
12月24日㈮	午後４：00～準備
12月25日㈯	もちつき　午前７：00～蒸し上げ
12年６月20日㈫	役員会三役選出　任期　平成12年４月１日～平成14年３月31日
	改　田代～あざみ会
	改　すみれ～つくし会
	脱会２団体　さんまる　30名
	手話　９名　（13団体／117名）
９月19日㈫	役員会　命名　みつばちの会
	加盟２団体　よんまる　15名
	手話　１名　（15団体／133名）
13年１月23日㈫	視察研修（長与町）
４月17日㈫	役員会　副会長選出　竹川新吾
	加盟１団体　さんまる築切　６名
	脱会２団体　あじさい　７名
	あざみ会　２名　（14団体／130名）
11月12日㈪	役員会　もち宅配・活動費補助の件
	脱会２団体　よんまる　15名
	手話　１名　（12団体／114名）
12月16日㈯	役員会　独居老人鏡もち宅配
14年４月１日㈪	（13団体／115名）
	加盟１団体　語り部　１名
６月26日㈬	役員会三役選出　任期　平成14年４月１日～平成16年３月31日
	副会長　原田秀信氏
	改　つくし～ことぶき会
	各団体増減　（13団体／138名）
15年２月７日㈮	役員会
４月１日㈫	ちょ・ボラ。バス停20名　14団体
６月30日㈪	役員会
７月１日㈫	花みずき　３名　15団体　132名

デイサービスが実施されている。心身障害者施設みさかえの園の園生と地元住民が共同で町の祭りや清掃作業に参加したり、NPO法人による介護保険事業への参入など、様々な形での福祉活動が展開されています。今後も、一連の活動を持続するとともに、児童生徒を対象としたボランティア教育を推進し、地域が一体となった福祉活動体制を強化していくことが必要である。

二、国民年金事業

国民年金制度が実施されたのは、昭和三十四年（一九五九）で、平成十四年三月現在で、加入者数は、被保険者（第二号被保険者を除く）三、三四一万人。受給者二、〇二四万人を擁する制度として国民の中に広く定着している。昭和六十一年（一九八六）四月一日実施された年金制度の改正、目前に迫った高齢化社会の到来に対処して、被用者年金制度（厚生年金保険、国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合、日本私立学校振興、共済事業団、農林漁業団体共済組合）の加入者とその被扶養配偶者も国民年金の被保険者となった。

このため「第一号被保険者」二十歳以上六十歳の自営業者など（農林漁業、自営業、学生等）

「第二号被保険者」厚生年金保険の被保険者及び共済組合等の組合員または加入者

「第三号被保険者」第二号被保険者の被扶養配偶者で二十歳以上六十歳未満の人の三種に分類され、日本に住んでいる二十歳以上で六十歳未満のすべての国民が加入する事を原則としている。そのためすべての国民を対象として老齢、障害、遺族基礎年金が支給される。また、健全な国民生活の維持、向上に寄与している。

三、福祉施設

1　さざんか会館

二十一世紀に向け、潤いと安らぎのある福祉の町づくりを目ざし、高齢者や障害者の福祉をはじめ、各種の在宅福祉サービスを推進するための拠点として、多目的福祉センター「さざんか

全面（航空写真）

会館」が、平成三年（一九九一）三月、鉄骨、鉄筋コンクリート造、一階建で完成した。

この館内に小長井町社会福祉協議会を設置し、住民が主体となり、社会福祉・保健衛生・その他、生活の改善向上に関連ある関係者の参加、協力を得て、地域の実状に応じた福祉増進を目的に活動を行っている。

大広間

(1) 地域福祉・在宅福祉活動の推進

・ニーズに応えるホームヘルプサービス
・寝たきり・一人暮らしの高齢者への訪問・相談活動
・実態に即したディサービスの受け入れ態勢の整備
・一人暮らし高齢者へのふれあい給食サービス
・障害者の援助とリフレッシュ事業の推進
・住民サービス活動の拠点として運営強化
・地域での援助ネットワークづくり
・福祉協力員の活動推進

(2) ボランティア活動の推進

・人材の発掘、リーダーの養成と研修活動の推進
・福祉教育の推進
・シルバーヘルプサービスの推進
・ふれあい・いきいきサロンの促進

(3) 心配ごと相談所運営の充実

・相談員の資質の向上と信頼される相談事業
・相談の常時受け入れ体制の確立
・専門員の派遣による相談活動の充実
・県福祉あんしんサポートセンターの地域福祉権利擁護事業の支援

老人憩い室

平成14年度心配ごと相談所利用状況

相談事項	件数
生計	1
年金	
職業・生業	
住宅	1
家族	1
結婚	
離婚	1
健康・保健・衛生	1
医療	
人件・法律	1
財産	5
事故	1
児童福祉・母子保健	
教育・青少年	
障害者(児)福祉	
母子福祉・父子福祉	1
老人福祉	
苦情	5
その他	7
合計	25

(4) **各種資金貸付事業の促進**

・生活福祉資金・高齢者・障害者住宅整備資金、町福祉資金の適正な活用など

(5) **地域活動の推進と福祉団体の援護育成**

・青少年の健全育成
・児童福祉活動
・老人クラブ・身体障害者福祉協会・母子寡婦福祉会・手をつなぐ育成会・精神障害者家族会・保育会等への援助育成
・社会を明るくする運動への協力

展望浴室

(6) **小長井町社会福祉協議会の主な沿革**

昭和三六年　四月　一日　小長井社会福祉協議会結成（住民課兼務）
昭和四五年　四月一〇日　ホームヘルプサービス事業（家庭奉仕員）受託運営
昭和四六年　四月　一日　心配ごと相談所運営
昭和五〇年　四月　一日　専門事務員採用
〃　四月　一日　老人福祉センター『めしま荘』受託運営
〃　六月　一日　専任事務職人採用
〃　七月　八日　社会福祉法人設立許可（事務所を『めしま荘』内に置く）
〃　八月一二日　社会福祉法人設立登記
昭和五二年　一月一一日　専任事務局長採用
昭和六三年　六月　一日　小規模デイサービス受託運営
平成一年　七月　一日　軽介護型デイサービス受託運営
平成二年　四月　独居老人給食サービス開始
平成三年　四月　一日　多目的福祉センター『さざんか会館』受託運営（社会福祉協議会事務所『さざんか会館』内へ
〃　四月　一日　C型デイサービス受託運営
平成四年　四月　一日　全天候型屋根付きゲートボール場完成
平成四年　四月　一日　シルバーヘルプサービス（シルバーボランティア）の事業受託運営
平成八年　三月三一日　さざんか会館植樹（さざんか他）

(7) **小長井健康センター（さざんか会館横）電話三四―三一三八**

事業概要

一、事業目的・本町の保健・健康増進の拠点として、温泉浴と

トレーニング機器で健康づくりに努め、町民の健康増進、体力の保持向上及び町民相互のふれあいを図り、町の活性化を図ることを目的とする。

二、施設概要・建築面積　二九七・九〇平方ｍ

構　造　鉄筋コンクリート造・一階建

男性浴室　五二・五〇平方ｍ

女性浴室　五四・六五平方ｍ

トレーニング室　三八・二五平方ｍ

休息室　三九・〇〇平方ｍ

三、設備内容・人工温泉　（炭酸カルシウム温泉）

サウナ

心肺持久力ゾーン

筋力トレーニングゾーン

ストレッチゾーン

休息室（和室・マッサージ機）

四、開館時間・午前十時　～午後九時

五、休館日　毎週水曜日　（水曜日が祝日の場合は翌日）

年末・年始　（十二月二十九日　～一月三日）

小長井健康センター

トレーニングルーム

2　ありあけ会共同作業所（特定非営利活動法人）

所在地　長崎県北高来郡小長井町大峰名九八〇―一六六

作業所

作業風景

TEL、FAX（〇九五七）三四―三六三八

開　設　平成六年五月七日

運　営　特定非営利活動法人ありあけ会
（小長井町精神障害者家族会）

職員体制、作業所代表一名　指導員二名

通所定員　十五名

・活動内容、開所日　月～金（週五日）九時～一六時三〇分
開所時間内の利用は各自の都合によって自由にできる。特に規制はしないが弁当持参の通所が多い。
町ふるさと祭り、県健康フェスティバル、県障害者の日イベント等に作品展示販売で参加する。又県精連主催の運動会や長家連主催のソフトボール大会等には県央チームに合流する。

・作業内容
町内縫製工場の下請内職（スポーツ用下着の箱入れ出荷準備）
名刺印刷　和紙工芸品の加工、物品販売等。

バザー販売

沿革

年月日	沿革
平成六年五月七日	小長井町小川原浦名八三六番地（小長井町民センター内の旧社協の男子浴室を借用）にありあけ会共同作業所を開設
六月三〇日	小長井町より運営補助金四六六、〇〇〇円を受ける
一〇月七日	開所披露式を行う
一一月一七日	朝日福祉助成金三九七、〇〇〇円を受けロッカー、書庫など初期備品を購入
七年五月一日	小長井町小川原浦名四九四番地四（小長井警察官駐在所新築移転に伴いその跡地）に移転定員を一〇名とする
六月	国補助金一、〇〇〇、〇〇〇円決定総額三〇〇万円となる　専任指導員を雇用二名体制とする
八年	補助金総額三三〇万円となる（国県町各一一〇万円）
九月一六日	ヤマト福祉財団より一〇〇万円補助（屋根補修・作業室拡張・シロアリ被害の床材交換・トイレの改修・事務室の床張り）
九年九月二五日	補助金改定五〇〇万円（県町各一九五万円）に増額
一一年三月二五日	景気対策緊急特別枠七一二、〇〇〇円受領（カラー名刺印刷システム購入七八五、八二〇円）
五月一三日	松浦和子講演会（おがたま会館）
一二年六月二〇日	ＮＰＯ法人ありあけ会設立認証
六月二七日	ＮＰＯ法人ありあけ会設立登記

九月	町と有明商事で用地交換の結果移転立ち退きを迫られる
一一月　一日	移転の為の費用を補うため市民債券を募集（一口五万円期間五年無利息）して、会員二五口一二五万円会員外二〇口一〇〇万円合計二五〇万円の応募があった＝市民債券特別会計を起こす（平成一七年までの五年間予定）
一二月二五日	小長井町大峰名九八〇番地一六六の町有地を無償貸与を受けプレハブ家屋を新築有明商事より町に寄付された三〇〇万円を町の補助金として受領、翌日業者支払い（総工費五、二一一、五六五円）
一二月二九日	移転完了　通所定員を一五名に改正
一三年　二月二六日	移転開所披露式（おがたま会館）
一二月　五日	第一回債券償還（一〇口五〇万円＝残額一七五万円）
一四年　六月一八日	第二回債券償還（一〇口五〇万円＝残額一二五万円）
一二月二五日	第三回債券償還（六口三〇万円＝残額九五万円）
一五年一二月一七日	第四回債券償還（一〇口五〇万円＝残額四五万円）

3　みさかえの園

多良岳
職員宿舎
厚生研修会館
重症心身障害児施設あゆみの家
みさかえの園遊園地
重症心身障害児施設むつみの家
知的障害児施設めぐみの家
知的障害者更生施設
第２めぐみの家
知的障害者更生施設のぞみの家
椎茸栽培林
修道女会本部
長崎県立久原養護学校
みさかえ分校
第１駐車場
製茶訓練棟
第２駐車場
職員家族宿舎
茶畑
汚水浄化槽施設
梅林
桑園

社会福祉法人　聖家族会
みさかえの園

昭和24年創立された聖母の騎士修道女会の10周年記念事業として始められた社会福祉事業は現在五つの施設に広げられ、入所者約470名、職員500名が小長井駅より約８キロの小高い丘の上に生活している。

設立の目的

みさかえの園は、キリスト教の理念に基づき、すべての人の幸福を願い、特に人々から忘れられ、顧みられることの少ない重い障害者の方たちの幸せを願って設立された心身障害児・者総合福祉施設です。

現在この目的のために五つの施設を設置し、入所者それぞれの状態に応じた医療・看護・育成・学習・作業などの指導訓練を行っています。ここで重い障害者のかたたちがハンディキャップと戦い、残された力を精一杯開花させて共に生きる喜びをもつことができるよう力になりたいと思います。

事業の種別

⑴　知的障害児施設みさかえの園めぐみの家
⑵　知的障害者更正施設みさかえの園第二めぐみの家
⑶　重症心身障害児施設みさかえの園むつみの家
⑷　知的障害者更正施設みさかえの園のぞみの家
⑸　重症心身障害児施設みさかえの園あゆみの家

沿　　革

昭和24年12月	聖母の騎士修道女会創立
昭和36年４月	知的障害児施設めぐみの家開園
昭和36年11月	社会福祉法人聖家族会設立 初代理事長にミエチスラオ・ミロハナ師就任
昭和40年11月	秩父宮妃殿下ご来園
昭和41年２月	重症心身障害児施設むつみの家開園
昭和42年５月	知的障害者更正施設のぞみの家開園
昭和44年11月	皇太子殿下ご来園
昭和53年５月	常陸宮殿下、妃殿下ご来園
昭和56年４月	学校法人コルベ学園みさかえの園養護学校開校
昭和62年10月	知的障害者更正施設第二めぐみの家開園
平成元年２月	第二代理事長に中山和子就任
平成６年６月	三笠宮寛仁殿下ご来園
平成10年４月	学校法人コルベ学園みさかえ養護学校解散廃止（長崎県へ移管）

知的障害児施設
みさかえの園めぐみの家

定　員　30名
現員数　28名
職員数　19名
（平成17．2．1現在）

生活指導

○家庭的な明るい雰囲気の中で互いに助け合い素直にのびのびと生きる喜びを育てる。

○園児と共に生き、発達の可能性を信じて身辺の自立、基本的生活習慣の確立、集団生活への適応能力をたかめる訓練指導をする。

学校教育

○学齢児－中、軽度児－小長井小、中学校の特殊学校へ通学する。
重度、最重度児－長崎県立虹の原養護学校みさかえ分校へ通学する。

○義務教育終了した児童は、日常生活指導とともに働く喜びを体験するため作業指導を行う。

年齢別在所者数

年齢	女
1～5	0
6～9	1
10～14	6
15～19	5
20～24	4
25～29	3
30以上	9
計	30

（平成17．2．1現在）

療育手帳程度別

A1(最重度)	19
A2(重　度)	1
B1(中　度)	5
B2(軽　度)	3
計	28

（平成17．2．1現在）

▶日帰り旅行（バイオパーク）

知的障害者更正施設
みさかえの園第二めぐみの家

定　員　70名
現員数　70名
職員数　32名
（平成17．2．1現在）

生活内容

○家庭的な明るい楽しい雰囲気の中できまりを守り、互いに助け合い素直にのびのびと生きる喜びを育成する。

○利用者と共に生き、能力の開発につとめ、基本的生活習慣の確立、身辺自立し、集団生活へ適応するよう指導訓練を行い、自立、更正をめざす。

指導内容

○作業指導

〈室内作業〉手工芸として、スウェーデン・クロスししゅう等をとおし、手指の訓練とともに製品を作成する。

〈室外作業〉農耕、園芸に従事し、働く楽しさを味わい、生産意欲をたかめる。

○クラブ活動

クラブ活動を通して体力の強化と情緒安定をはかる。

年齢別在所者数

年齢	女
15～19	1
20～24	2
25～29	2
30～34	7
35～39	26
40以上	32
計	70

（平成17．2．1現在）

療育手帳程度別

A1(最重度)	43
A2(重　度)	15
B1(中　度)	8
B2(軽　度)	4
計	70

（平成17．2．1現在）

３施設合同運動会

重症心身障害児(者)施設
むつみの家

定　員 170名
職員数 248名
(平成17.2.1現在)

療育内容

身体障害、知的障害が重複し、かつ重症であって施設入所を必要とされた方たちを対象とした児童福祉法による重症心身障害児施設であり、病院法に基づく病院の機能を備えた施設です。

ここでは利用者とほぼ同数の職員によって日常生活を援助する中で医療的なケア、機能回復訓練、コミュニケーション指導、育成指導などによって身体機能の維持に努めると共に、快適で生き甲斐のある生活を送れるように援助している。

～在宅サービス～

○短期入所
在宅で暮らす障害のある方で、家族の病気や家族の都合などで、一時的に介護できない時に、日帰りや短期間の入所ができます。

○通園
在宅の重度の障害者の方で、希望される方は通園で療育を受けることができます。
（送迎が可能です）

○訪問・外来
地域療育等支援事業の一部再委託として、外来や訪問による療育を行っている。

主要病因の分類

	出生前の原因	出生時･新生児期の原因	周生期以降の原因
原因	感染・中毒 代謝障害 母体の疾患 染色体異常 特殊型 不明の原因 その他	分娩異常 新生児期の異常 その他	外因性障害 症候性障害 その他
比率	22.4%	38.8%	38.8%

日常生活状況

項　目	全面介助	部分介助	施設内自立
排　尿	79.4%	13.5%	7.1%
排　便	82.4%	17.6%	0%
食　事	62.4%	32.3%	5.3%
入　浴	86.4%	13.6%	0%
着　脱	77.1%	15.9%	7%

重症心身障害児施設
みさかえの園あゆみの家

定　員 100名
（措置入所）
職員数 157名

（平成17．2．1現在）

概　　要

重症心身障害児施設とは

児童福祉法に基づく児童福祉施設であると同時に、医療法に基づく病院としての機能を備えてます。

（昭和48年５月開園）

あゆみの家の特徴は

本来の重症心身障害児(者)に加えて…
（重度の知的障害かつ重度の肢体不自由の重複障害）

○重度の知的障害を有し、強度の行動障害や自閉症のために常時介護が必要とされるたり、常に医療ケアが必要で他の福祉施設や病院では、その支援が難しいとされた障害児（者）を受け入れる施設「動く重症心身障害児（者）施設」です。

主な療育内容

○診　療（医師の他、各診療スタッフ）

小児科・内科・整形外科・眼科・歯科の専門医による診療の他、24時間体制で入所者の状態に応じ適切な診療・健康管理を行っています。

歯科では障害児者の治療を中心に、入所者の他、在宅の障害児者にも専属の医師と歯科衛生士によって外来治療・衛生指導を行っています。

診　療

歯の衛生管理

看　護

リハビリテーション

グループ活動～茶道より

地域交流

○看　護（看護師・准看護師）

入所者ひとり一人の生命を尊重し、日々の生活が安全・安楽・安心して過ごせるよう、きめ細やかな観察と健康管理及び日常生活援助の充実に努めています。

○リハビリテーション（理学・作業療法士）

心と体にハンディがあっても、自分らしく生きる力を見いだし、豊かな生活をおくられるようはたらきかけています。

○育　成（児童指導員・保育士・介護福祉士）

ひとり一人の希望を大切にした支援を個別支援計画に基づいて行っています。くらしの基本となる日常生活支援の他、日中活動（グループ活動・個別指導・行事）を通して、どんなに障害が重くとも情緒・文化・コミュニケーションといった分野のエンパワーメントを目指します。

【在宅サービス】；短期入所事業（ショートステイ）

利用契約によるもの；定員４名〈宿泊・日中預かり〉

在宅の障害児者の家族の病気・休養、冠婚葬祭、学校地域行事への参加等の理由で介護が難しくなった場合、契約に基づいて障害児者の一時的な入所サービスを提供します。

安心・信頼

知的障害者更生施設
みさかえの園のぞみの家

定　員 106名
職員数　49名
（平成17．2．1現在）

運営方針

①施設の中心は利用者であることを心し、人権擁護に留意しながら、愛と尊敬をもって接し、利用者へのサービス提供に努める。
②生活や就労支援の充実を図り、家庭的な雰囲気の中で生きる喜び、働く喜びを感じながら、自立に向けた個人のニーズに応える支援を行う。
③健康管理に特段の注意を払う
④地域との交流を図るために各種行事に参加するとともに積極的な活動を展開する。

園舎全景

利用者居室（和室）

利用者居室（洋室）

短期入所

障害のある人が、家族の病気や家庭の都合などで、一時的に入所していただくと、生活支援等のサービス提供を行います。

食　堂

浴　室

施設サービスの内容

【施設生活支援】
食事・排泄・入浴・睡眠・整容・移動・相談
【日中活動支援】
就労・余暇活動・社会上の便宜
【住居環境整備支援】
居室清掃・整理整頓・洗濯・寝具の衛生管理
【保険医療支援】
健康管理・入院中のサポート
【社会生活支援】
コミュニケーション・金銭管理・情報提供
【苦情解決支援】
解決委員会と受付の窓口設置

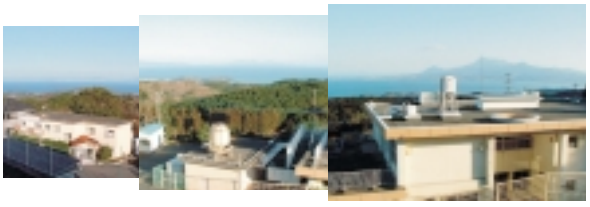

園舎から見える風景
（大牟田市・荒尾市・天草・平成新山・有明海）

第八節　官公署と団体

一、町役場

旧藩時代は、遠竹村、井崎村、田原村、小川原浦村、長里村の五ケ村であった。

明治十一年（一八七八）遠竹村は、井崎村と合併して井崎村となり、田原村は小川原浦村と合併して小川原浦村となり、明治十三年（一八八〇）井崎、小川原浦の両村が合併して戸長並に戸長役場を置いた。明治二十二年（一八八九）町村制実施にあたって小川原浦村、長里村、井崎村が合併しここに小長井村が確立した。

小長井町役場

明治二十二年（一八八九）から同二十五年（一八九二）まで村役場は井崎に設置され明治二十六年（一八九三）以降明治四十二年（一九〇九）八月までは小川原浦名五八七番地に村役場が設置されていた。従って明治十三年（一八八〇）より明治二十二年四月に至る期間は戸長役場に戸長をおいたのである。

明治四十二年（一九〇九）九月村の中央の地小川原浦名四六四番地に敷地を定め役場庁舎を新築移転した。昭和十年（一九三五）庁舎の老朽と狭小を来し同名四六九番地に庁舎を新築移転した。時世の流れに応じて機構の改革、職員の増加、交通の便、駐車場の設置に迫られ再度敷地の移転庁舎新築をみた。

庁舎敷地の南は国道二〇七号線に面し町民の寄贈による小長井町特産の名石の「みだれづき」で築きあげ、前庭の広場は約百五十台を収容する駐車場となり玄関口には皇太子殿下ご奉迎を祝って町制十周年記念公園がある。尚昭和四十一年（一九六六）十一月三日新庁舎を記念して当時の町議会議員の篤志による記念公園が庁舎の東側にあり、そこには歴代村長・町長の頌徳碑が建立されている。

庁舎は合併後は、諫早市役所の小長井支所として利用される。

二、小長井警察官駐在所

明治十一年（一八七八）大村警察署が創設され諫早に分署がおかれた。明治十九年諫早警察署に昇格し、その後十年を経て小長井巡査派出所が小川原浦名（現在の船津橋近く）に設置された。

明治四十三年役場と隣接して小川原浦名四六四番地に新築移

転した。
昭和四十三年（一九六八）国道に面した役場庁舎前の小川原浦名四九四番地に移転、小長井警察官駐在所と改めた。
平成七年（一九九五）小川原浦名四六八番地一〇に移転し現在に至る。

三、長里警察官駐在所

小長井町の人口増加のため、長里全域と牧を管轄する長里駐在所が大峰名五四〇番地七の旧県道沿いに大正十五年四月に設置されていたが、国道２０７号線が開通したため大峰名九八〇番地に、昭和四十二年五月十六日新国道沿いに新築移転した。
平成四年二月二十二日道路拡張工事に伴うため新築移転し、小長井町大峰名九八〇番地七六に在る。

四、小長井郵便局

明治四十二年三月十六日、永尾謙六氏の一室を貸与し井崎名六八一番地に開局し初代局長となり、郵便、為替、貯金業務を開始し時の流れに沿い次のように業務を拡張した。

大正五年十月一日　簡易生命保険業開始
大正十三年二月十六日　電信電話業務開始
昭和九年十二月二十一日　加入電話官庁用一番として役場に新設
昭和二十一年四月　一日　官制改革により三等郵便局の特定郵便局に昇格

歴代局長

初代　永尾謙六
二代　藤山　伝
三代　藤山達祥
四代　神宮幸男
五代　藤山洋敏

昭和二十四年六月一日　二省分離に伴い電信電話業は委託となる。
昭和二十五年六月二十日　電話交換業務開始当時の加入者二十五名
昭和三十七年二月二十一日　庁舎狭小のため井崎名六八二番地に独立新局舎落成移転
昭和四十七年十月二十五日　電通合理化により小川原浦名に小長井電話交換局（無人ボックス）設置電話交換業務は諫早電報電話局へ統合された。
昭和六十一年十月十三日　料金後納郵便引受開始
昭和六十二年五月一日　料金別納郵便制度開始
平成二年十月十五日　新庁舎落成移転
平成二年十一月五日　現金自動支払機（CD）運用開始
平成八年八月二十日　内容証明郵便物引受開始
平成十一年三月五日　現金自動預払機（ATM）運用開始
平成十一年十一月二十九日　全国宝くじ取扱い開始

五、長里簡易郵便局

昭和五十二年開局、長里、牧地区の金融機関への利便を図るために郵政省へ簡易郵便局の設置を申請し、牧名石丸博子氏が受託者となる。現在貯金、保険、郵便の一部の取扱い業務を行っている。

六　ＪＲ小長井駅・長里駅

昔の小長井は、長崎県の東の果てといわれ、交通が不便で諫早まで行くには人力車か馬車しかなく、生活物資の移出入運搬は船便しかなかった。大正六年（一九一七）に諫早の新橋から井崎まで、定期バスが運行をはじめた。このバスが通過するときは、小長井小学校の児童は授業中でも校庭の端まで駆け出して、前の県道を走るバスを見送ったものである。これは諫早自動車合名会社の経営によるもので、小型で数名しか乗れず、当時の諸物価にくらべて乗車賃が高く、一般大衆には縁遠いものであった。このようななかに、長崎本線開通の機運がおとずれ、昭和八年（一九三三）肥前山口―肥前浜間、諫早―肥前浜―湯江間が運転開始となった。肥前浜―湯江間は難所、難工事のため、やっと昭和九年十二月一日に郷土の人々の期待にこたえて、長崎本線の全面開通が完了した。

小長井駅の設置については場所の選定に手間取り、現在の目島におくか、それには海岸の埋め立てに手数がかかる。それとも井崎の船津におくかの二案が検討され、結局は地域の希望を容れて、現在地の小川原浦名八〇八番地に確定された。長崎本線で佐賀方面から長崎方面へ向かう乗客たちは、小長井駅からの眺望に見とれて、いま一度あの景観に接したいと思い続けるという。

駅の裏手は小川原浦の小高い丘にさえぎられ、多良岳の霊峰は望むべくもないが、前面には不知火で名高い有明海が波静かにひらけ、その波間に時折小魚がとびはね、海の彼方に雲仙岳がその雄姿をほこり、眺望これに越すものは少ない。いかも雲仙岳は他の何処からの眺めよりも小長井駅からの姿、形が美しく、頂上をながれる雲の姿をそえて、一望のもとにおさめられた見事な景観である。長崎本線の開通は、町民の願望をかなえて文化の導入に貢献してくれた。交通不便な地域のために、昔から上級学校に進学する人は稀であったが長崎本線開通のおかげで多くの若者が通学、また通勤者がこの駅の利用が出来るようになった。小長井駅も国鉄の機構改革の余波をうけて、昭和四十八年（一九七三）四月一日で駅業務「営業部門」が廃止となり、乗車券の販売は神尾商店に委託することになった。昭和五十一年七月一日長崎本線、佐世保線が電化され、信号機、ポイント切り替えも小倉のＣＴＣ「一括制御装置」センターで行うようになった。駅員の無人化にともない昭和五十八年八月線路をまたぐ歩道橋が完成した。この駅を利用する町民はこの景観を大切に、またこの駅舎の美化に心したいものである。ＪＲでは小長井―湯江駅間の距離が長く、上り下り列車の離合に時間がかかるため、列車の離合が出来るように平成二年に長里の足角開拓の中央に長里駅を新設した。このため長里地区住民の通学、通勤の不便が解消された。

小長井駅

長里駅構内

小長井駅構内

長 里 駅

七、県央農業協同組合小長井支店

昭和九年（一九三四）三月、小川原浦に小長井町信用購買販売利用組合が創設され、発足当初は村長が組合長を兼任し、長里・遠竹にそれぞれ支所を設置した。

その後、産業組合、農業会と改称され、昭和二十三年（一九四八）八月、小長井村農業協同組合と改められ、長里・遠竹もそれぞれ独立した長里農業協同組合・遠竹農業協同組合となった。

昭和三十年（一九五五）頃には、全国的に農業協同組合の経営が不振となり、全国の農業再建整備法が制定された。

小長井村もこの適用を受け、昭和三十五年（一九六〇）三月、ようやく再建整備が完了し、昭和四十年（一九六五）四月、小長井・長里・遠竹の三組合が合併して、再度、長里支所・遠竹支所が設置された。

その後、昭和四十七（一九七二）年六月、深海・小江・湯江・宇良・小長井の五組合が合併し、北高農業協同組合が組織され、小長井事務所・長里事務所・遠竹事務所が、再度、支所と呼ばれるようになった。更に平成十四年には、長崎県央農業協同組合と合併し、名称も小長井支店と改称された。これに伴って、遠竹出張所と長里取次店が廃止された。

(1) 北高農協の主なあゆみ（小長井町関係）

昭和四十八年度　遠竹支所事業所建設

昭和四十九年度　みかん予措施設新設
〃　五十年度　長里支所事業所改築
〃　〃　小長井支所事業所建設
〃　五十一年度　みかん選果機設置
〃　五十五年度　葬儀事業開始　祭壇三基購入
〃　六十年度　現金自動支払機（小長井）の設置
平成二年度　長里支所事業所建設及び集約購買倉庫建設
〃　長里農業倉庫低温設備設置
〃　四年度　Aコープほっこう店オープン
〃　十一年度　小長井支所資材倉庫改築
〃　十二年度　支店の統廃合が行われ、小長井支所が東部支店へ、遠竹支所が遠竹出張所へ、長里支所が東部支店長里取次店となる。

小長井支店

みかん選果場

〃　みかん選果機の更新　四条
画像処理選果機
糖・酸度センサー　四台
オートダンバー　一台
自動秤量機　二十台
インクジェットプリンター　一基
データ管理システム＝選果データ管理・製品管理・営農指導データ
平成十四年度　長崎県央農業協同組合と合併
東部支店より小長井支店に改称
〃　十五年度　支店統合により遠竹出張所・長里取次店廃止

(2) みかん選果場

選果場施設の概要（昭和四十四年設置）

施設	内容	事業金額
建物	鉄骨一部中二階 二、四五五平方ｍ一棟 計量室　二五平方ｍ一棟 電気　給排水一式	六二、九九九、〇〇〇円 内国庫補助金 三〇、九四五、〇〇〇円
機械	白柳式選果機 一二〇ｔ(日能力)一台	
予措追施設 (昭和四十九年)	建物　四八五平方ｍ(四室) 一棟一五三ｔ収容 通風予措機械一式	三一、七九一、〇〇〇円 内国庫補助金 八、六二一、〇〇〇円

選果実績の推移（青果）

年度	選果出荷量	内小長井町分
昭和四四年産	一、八一六ｔ	一、一四八ｔ
昭和四五年産	二、七二八ｔ	一、六四一ｔ
昭和四六年産	二、七七七ｔ	一、六七八ｔ
昭和四七年産	四、二一八ｔ	二、六一五ｔ
昭和四八年産	四、六〇三ｔ	二、七四八ｔ
昭和四九年産	五、〇〇三ｔ	二、三七二ｔ
昭和五年産	五、三六八ｔ	三、一〇二ｔ
平成二年産	一、四七二ｔ	
平成五年産	一、一七三ｔ	
平成一〇年産	一、一〇九ｔ	
平成一五年産	二、六七二ｔ	

八　商工会

昭和九年（一九三四）十二月に小長井駅が開業するまでは、生活物資の搬入は船便だけであった。

当時の港は、石材運搬船をはじめ、物資輸送のため多くの船舶で賑わいをみせていたが、鉄道の開業により、物資等の取引の中心は駅前と変った。

昭和十六年（一九四一）、太平洋戦争が始まると生活物資が乏しくなり、配給制度となって、小長井商業組合が設立されて物資は一括して組合に納入され、町内の商店が受取りに来る状態であったが、戦後の復興が進み、物資がだんだんと入手し易くなって組合は解散し、昭和三十三年には任意の商工会が結成されたが、商工会の法制化により、それは解散した。

昭和三十五年（一九六〇）に商工法が施行されたのに伴い、小長井においても、いちはやく商工業の指導機関として、郷土の産業経済振興のため、同年十一月六日に、商工会設立総会が開催された。

その後、昭和三十八年には青年部の設立。昭和四十二年には商工漁協会館も建設された。昭和五十七年には婦人部が設立。昭和六十三年には現在の商工会館が建設されたが、小長井町商工会は設立以来、町内の商工業者の経営改善普及事業をはじめ、むらおこし事業実行委員会の中核を荷って、ふるさと祭りの実施やむらおこし事業の積極的推進など、地域商工業者のための活動を行っている。

九　小長井町漁業協同組合

1　漁業の現況

当地区における漁業は、諫早湾干拓事業が着工された頃より漁場環境の悪化が進み、水産資源の減少により漁獲高が激減している。近年は、タイラギ潜水器漁業が平成五年より休業となっ

ており、またアサリ、魚類等についても赤潮の発生等漁場環境の変化で漁獲高が減少し、漁業経営は非常に厳しい状況にある。

このような状況下、新たな漁業として平成十一年から筏垂下式カキ養殖業に着手した。当初は二経営体であったが、年々経営体数、筏数が増加し平成十六年は三十六経営体、六十一基となっている。平成十五年は百九t、四千八百万円の生産となり、平成十五年の漁協水揚げ全体の十二・三%を占めるまでになり、漁業経営に大きく貢献する漁業に成長している。

今後は、漁場環境の早期再生が図られ、アサリ、カキを主に漁獲高の増大が望まれている。

住　所　長崎県北高来郡小長井町小川原浦名四九九番地
設立年月日　昭和二十四年十月二十日
組合員　正組合員　九十九名　准組合員　九名
　計　百八名（平成十六年三月三十一日現在）
役　員　理事　八名　監事　三名
職　員　三名
施　設　事務所（木造平屋建　二六四㎡）平成十二年五月十四日竣工
　直売店（店舗、カキ小屋、蓄養施設）平成十年三月十八開設
事　業　信用事業、共済事業、購買事業、販売事業、直売店事業
　漁業自営事業、指導事業
　漁業権及び許可漁業
　共同漁業権（第一種、第二種）
　区画漁業権　藻類養殖業（ヒトエグサ）
　介類垂下式養殖業（カキ）
　貝類養殖業（アサリ）
　許可漁業　流し網漁業（すずき、えび、ひら・このしろ）
　小型機船底びき網漁業（貝けた網）
　機船船びき網漁業（二そう船びき網）
　潜水器漁業（タイラギ）

2　沿　革

昭和二十四年　十月　二十日　設立
昭和三十六年～　潜水器組合が設立されタイラギ潜水器漁業が始まる
昭和五十二年～　区画漁業権でのアサリ養殖業が始まる
昭和六十一年十二月　諫早湾干拓事業着工
平　成　元　年　十月　二日　為替業務取り扱い開始
平　成　三　年　四月二十四日　長崎県漁業信用基金協会の指定金融機関に指定される
平　成　四　年　十月　十二日　漁協オンラインシステム稼動
平　成　五　年十二月　潜水器漁業休業

平成九年　四月　潮受堤防締切
平成十一年　三月　潮受堤防完成
平成十一年～　カキ筏垂下式養殖業が始まる
平成十四年　六月　諫早湾干拓事業計画の変更
平成十六年　八月　諫早湾干拓事業工事差し止め仮処分決定

小長井町漁業協同組合事務所

(1) **漁業経営体数**

あさり養殖業　九十九名
刺し網　二十六名
小型定置網　五名
カキ養殖業　三十六名

(2) **動力漁船**（平成十六年三月三十一日現在）

1トン未満　五十一隻
一～三トン　四十一隻
三～五トン　四十九隻
五～十トン　一隻
合計　一四二隻

(3) **漁獲高**（平成十六年）

あさり一三二、二一一千円
カキ　二二、三六〇千円
魚類等　一三、九五五千円
合計　一六八、五二六千円

第九節　公営住宅

町営住宅の役割は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することが目的であり、本町においても昭和五十八年度より住宅事情や地域性をふまえ町営住宅の整備推進を図ってきたところである。

本町の町営住宅は、平成十六年三月末現在で各地域に七団地・八十四戸と、昨年度からの継続事業で田代団地に新たに四戸建設を予定している。

二十一世紀を迎え、急速な高齢化社会、核家族化が進む中で、町営住宅に対するニーズに即した住宅建設を図るために、地域の自然的、社会的特性、いわゆる高齢者に配慮した住宅等、良好な住環境を備えた公営住宅の的確な供給を図ることが、一層必要となっている。

公営住宅は、若年層の町外流出の抑止と地域へ定着させるなど重要な役割を果している。

公営住宅一覧表（建設年度別順）

団地名	建設年度	構造	棟数	戸数
井崎団地	昭和五六～五九	簡2	四棟	一八戸
西久保団地	昭和六〇～六二	簡2	五棟	二〇戸
長里団地	平成元	耐2	五棟	一〇戸
遠竹団地	平成三～八	耐2	九棟	一八戸
牧団地	平成六	木平	三棟	三戸
		木2	三棟	三戸
田原団地	平成九	木平	六棟	六戸
		木2	四棟	四戸
田代団地	平成一五～一六	木平	六棟	六戸
		合計	四八棟	八八戸

西久保住宅

遠竹住宅

田原住宅

井崎住宅

長里住宅

牧 住 宅

田代住宅

第六章　教　育

第一節　藩政時代の教育

徳川時代の教育機関としては、官学、藩学（はんがく）、郷学（きょうがく）、私塾（しじゅく）、寺子屋の五種に分けることができる。官学とは幕府直轄の学校で、江戸、又は奉行、代官の所在地に設けられたものであり、藩学とは、藩主領主の設立にかかるもので、主として漢学と武術を授けた。

郷学は藩学と寺子屋の中間に介在する教育機関であって、その設備も多くは藩学に準じた。普通、郷学と呼ばれるものに二種類あって、その一は藩主の士族や家老達が、その知行地に設けて、子弟の教育をはかり、他の一は、庶民教育の道場として郷村に設けたもので、大人を教育するものと、子どもを教育するものがあった。

私塾とは、学者個人の教授所で、自分の得意とする学問を講じ、官学、藩学に比べて、自由な立場にあった。寺子屋というのは、私人経営によって、庶民教育の要求をみたす教育機関であった。

諫早領においては、十一代藩主が時勢の進展上、士分の子弟が学ぶべき場所がないのを遺憾として、執行一介の家塾を最適地として、交渉の結果その快諾を得たので、古賀精里氏にその学則を依頼して、天明三年（一七八三）に開校して好古館と名づけた。同四年文武の規則を改正し、教頭教官を特命し興学の基礎を確立した。天保の初めになって、本多、牟田の両氏が教授となり、佐賀の草場佩川も出講して盛況を添え、さらに、福田渭水が教職について、文武両道を励ましその振興につとめた。その頃、領主はまた功労あるものを選んで褒賞（ほうしょう）するようになったので、人心は武に対しての意識は高揚したが、文に対しては軽視する風習がみられた。

嘉永（一八四八）の頃、土橋貞恵は貧困の子弟に、飯米として学田十町歩（十ha）余りを寄贈して、斯道の奨励をはかった。

第十六代一学の時、才能あるものには学資を給し、各地に遊学させることとなったが、明治維新と同時に学事は郡令の手に移り、明治四年（一八七一）に本学館は廃止となった。また、領内各地に私塾や寺子屋が普及したことが記録に残されている。寺子屋といえないまでも、各村には何人か手習い師匠がいて、一般庶民に対して、初歩的な読み書きの指導をしていた。

第二節　学制発布以後の教育

一、制度の変遷

明治維新のはじめ、政府は学制の調査に取組み、多くの人たちを欧米に派遣した。明治五年（一八七二）八月、国民教育の理念を明らかにした学則を領布した。これによると、「一般の人民、必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」「幼童の子弟は、その男女の別なく、小学校以下に従事せしめざるものは、その父兄の落度たるべき事」と規定し、四民平等と我が国教育制度の根幹をなした最初の法令である。

修業年限は、下等科四年、上等小学四年の八年制であったが、事情によっては、これによらなくてもよいことに定めた。

明治十九年（一八八六）四月、師範学校令、中学校令、小学校令を総称する学校教育令が公布された。小学校令では尋常科四年、高等科四年の二段階となり、学校の設置区域及び位置等、府県知事の指定によることとし、尋常小学四ヶ年を就学義務年限と定めた。

明治二十三年（一八九〇）十月、さきの小学校令に、その後制定された諸規定を加え、さらに地方自治体との関係を明確にした、新しい小学校令が制定された。これによると、「小学校は児童身体の発達に留意して、道徳教育の基礎並びにその生活に必須な普通の知識技能を授けるをもって本旨とす」と規定された。

明治二十三年八月、時勢の進歩と実施上の経験から、小学校令が改正された。その主な点は、尋常科の修業年限及び義務教育年限を従来通り四ヶ年とし、将来の義務教育年限の延長に備え、二年制の高等小学校をなるべく尋常小学校に併設させることにしたことである。

政府は、明治四十年（一九〇七）三月、小学校令を改正して尋常小学校を六ヶ年に延長して、これを義務教育とし、高等小学校の修業年限を、二ヶ年（三年制とすることもできた）とし、翌年四月から実施した。この改正によって我が国の小学校制度は、内容形式とも整備された。

当時の就学状況は、当局の斡旋にもかかわらずなかなか浸透せず、就業児童の数も少なく、就学児の年齢もさまざまであった。特に、女児の就学は明治の中期頃まで低かったようだが、明治三十五年（一九〇二）頃から男女を併せ就学率の向上が見られるようになった。

欧米からの文物の輸入によって、極端な欧米心酔の風潮が教育にも影響を与え、教育の基本をどこにおくべきか、その必要性が問われることとなり、明治二十三年十月三十日、教育に関する勅語が発布された。

これによって、わが国の教育の基本が示され、皇室中心の国家主義教育が実施されることになった。国のためには自己をか

えりみず、尽忠報国の誠を捧げることが、国民道徳の基本であるとして、徹底した教育が行われた。日清、日露、日独の戦争を経て、太平洋戦争ではその極に達した。

学童は教師と共にこの勅語を日夜奉読暗誦し、その趣旨に添うことを誓った。

教育勅語の正文（句とう、ふり仮名付）

朕惟フニ、我カ皇祖皇宗、国ヲ肇ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。
我カ臣民、克ク忠ニ、克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世々厥ノ美ヲ済セルハ、此レ我カ国体ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス。
爾臣民、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ、恭検己レヲ持シ、博愛衆ニ及ホシ、学ヲ修メ、業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓発シ、徳器ヲ成就シ、進テ公益ヲ広メ、世務ヲ開キ、常ニ国憲ヲ重シ、国法ニ遵ヒ、一旦緩急アレハ、義勇公ニ奉シ、以テ天壌無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ、是ノ如キハ、独リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス、又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン。
斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ、子孫臣民ノ倶ニ遵守スヘキ所、之ヲ古今ニ通シテ謬ラス、之ヲ中外ニ施シテ悖ラス、朕爾臣民ト倶ニ、拳々服膺シテ、咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ。
明治二十三年十月三十日
御名御璽

教育勅語の口語文訳

私は、私達の祖先が、遠大な理想のもとに、道義国家の実現をめざして、日本の国をおはじめになったものと信じます。そして、国民は忠孝両全の道を完うして、全国民が心を合せて努力した結果、今日に至るまで、美事な成果をあげて参りましたことは、もとより日本のすぐれた国柄の贈物といわねばなりませんが、私は教育の根本もまた、道義立国の達成にあると信じます。

国民の皆さんは、子は親に孝養をつくし、兄弟姉妹はたがいに力を合わせて助け合い、夫婦は仲むつまじく解け合い、友人は胸襟を開いて信じあい、そして自分の言動をつつしみ、すべての人々に愛の手をさしのべ、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格をみがき、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また法律や、秩序を守ることは勿論のこと、非常事態の発生の場合は、真心を捧げて、国の平和と、安全に奉仕しなければなりません。そして、これらのことは、善良な国民としての当然のつとめであるばかりでなく、また、私達の祖先が、今日まで身をもって示し残された伝統的美風を、更にいっそう明らかにすることでもあります。

このような国民の歩むべき道は、祖先の教訓として、私達子孫の守らなければならないところであると共に、このおしえは、昔も今も変らぬ正しい道であり、また日本ばかりでなく、外国で行っても、まちがいのない道でありますから、私もまた国民の皆さんとともに、父祖の教えを胸に抱いて、立派な日本人となるように、心から念願するものであります。

―国民道徳協会訳文による―

二、自由主義教育

大正時代の特色の一つに、自由主義教育の台頭がある。これは従来の教育が、あまりにも画一主義であり、受動的注入的であるとして児童の自発性を重んじ、自学自習の学習を重視する立場からの提唱であった。

教師は常にどのように教えるべきかよりも、どのように学ばせるかを工夫する。また、一歩進めて、どのように学ばせるべきかより、どのように学ぶかを指導することを考慮する必要があるとして、受身の児童の地位を解放することをねらいとした。自習時間を設けたり、自由発表の時間をつくったり、児童自体の集会活動を助成したりして、児童の自発活動を第一において、学習活動が児童を主体にしていた。しかし時代の制約もあって深く根を下すまでにはいたらなかった。

第三節　戦時中の教育

一、制度のうつりかわり

大正末期から昭和の初期にかけては、国内では極度の経済不況に加え、思想的にも混乱の時期にあった。

大正十二年（一九二三）、国家のために自己を犠牲にして尽す国民となることの意識高揚を図るための証書が発布され、国家の興隆（こうりゅう）は国民精神にかかっていると導びかれた。大正の末期、昭和の初期にかけては、日清・日露戦争による一時的好況の反動として、経済不況におそわれた。特に農村地域において著しい結果をまねいた。それらを背景に左翼思想が台頭し、学校の教職員や学生等の一部に浸透するようになった。〝政党の腐敗と無気力!!〟この危機の克服は期待し難いと見た一部若手軍人は、直接行動によって政界・財界の要人を倒し、諸政を一新して国策の強力な遂行を企図（きと）した。昭和六年（一九三一）満州事変の勃発を契機に、精神文化の研究が盛んになり、国体の明徴（めいちょう）が強く叫ばれるようになった。昭和七年の五・一五事件、昭和十年の二・二六事件も、こうした危機感に立った青年将校によって企図されたクーデター革命といえよう。

昭和十二年（一九三七）の支那事変によって、国民生活の中に戦時体制が取入れられるようになった。国民精神総動員運動

が展開され、国民精神の昂揚、科学教育の振興、勤労作業、団体訓練の重視が叫ばれた。

昭和十四年、男子青年学校の義務制実施や青少年学徒に対する勅語の下賜、大日本青少年団の結成等、青少年の国家に対する責任が重大になると共に、国家の施策も青少年を対象とするものが多くなってきた。

二、国民学校令の発布と学徒動員

昭和十六年（一九四一）四月、国民学校令が発布され、小学校を国民学校と改称した。国民学校は、皇国（天皇が統治する国）の道にのっとり、初等普通教育で国民の基礎的練成をするのが目的であった。教育勅語の趣旨を奉体し、教育全般に亘って皇国の道を修練させ、特に国家に対する信念を深め、挙国一致の戦時体制に即応させることを強調した。

義務教育年限を八ヶ年に延長し、初等科六年、高等科を二年としたが、高等科を修了した者に特修科をおくことにした。また、教職員の名称を教官と改めた。

昭和十二年勃発した支那事変（日中戦争）は大陸の各地に拡がり、終戦の見込みもたたないまま、昭和十六年十二月には太平洋戦争に突入した。緒戦の戦果にかかわらず戦局はいよいよかげき化、重大な場面を迎えるにいたり、学生生徒も学業に専念できない状態となった。

大学、高専の学生は学徒動員令によって兵役に服し、中等学校の生徒も学徒勤労動員令によって軍需工場等に配置され、女子学徒も挺身隊として工場や施設に動員された。国民学校においても、出征軍人の留守家族への生産協力・廃品回収・開墾作業による増産に従事する等のほか、松根油・どんぐり・桑の皮・ラミーの皮・彼岸花の根・茶の実・ヒマ栽培等資源の確保利用のための役割りを果した。また、本土空襲に備えて防空待避の訓練が繰返され、教職員による学校防護班が組織され、夜中でも空襲発令と同時に防衛の任にあたった。

宣戦の証書を下された八日を定日として、学校においては証書を奉読し、戦争を勝ち抜く決意を新にし、神社参拝・団体訓練・出征軍人家族慰問等が行われた。

第四節　戦後教育のあゆみ

昭和二十年（一九四五）八月十五日、無条件降伏によって終戦を迎えた。戦前の国家主義、軍国主義教育の一掃は、占領政策の基本方針であり、民主主義に立脚した平和文化国家の建設に向って、教育も大きく転換することになった。各学校では、軍国主義、極端な国家主義による教育は排除され、これらの教育に使用された図書・掛図・施設・備品等は破棄焼却された。

教師、児童用教科書等も不適な箇所は墨汁等で抹消した。教練や武道の指導も禁止し、各学校に飾られていた天皇陛下の写真は一括して知事に奉還された。

敗戦のきびしい現実は、我が国にとってまことに大きな試練であった。荒廃した国土、涸渇（こかつ）した資源と施設、着のみ着のままの戦災者、幾十万の引揚者、幾百万の復員軍人、衣食と住家を求めるのに必死の人々があふれ、半ば虚脱（きょだつ）の状態の中で混乱が続いた。その中で、教育もまた例外ではなかった。占領軍の指示によって、制度的にも内容的にも改革が進められた。

昭和二十二年（一九四七）四月、現行の六・三・三制が施行された。国民学校を改めて、修業年限を六ヶ年の小学校とした。旧国民学校の高等科は廃止され、新に三ヶ年の中学校をおくこととされ、小学校と併せて、義務教育とした。新制の中学校を設立することは、資材・財源の上で極めて困難な事業であったが、小長井では現在の位置に校地を選定して、新校舎を設立した。

昭和二十二年三月三十一日、教育基本法と学校教育法が制定された。〃教育は人格の形成を目ざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的責任に満ちた、心身共に健康な国民の育成を期して行わねばならない〃と定められた。

第五節　教育委員会

一、教育行政の改革員

明治四年（一八七一）に、廃藩置県が行われるまでの地方教育行政は、各藩主の権限によって行われていたが、廃藩置県後、政府は全国の教育行政を中央に総括する意味で、文部省を創設した。また、地方長官は小学校区に適当な学区取締りを任命した。学区取締りは、毎年二月に担当区における就学児童の調査を行い、地方長官に報告したり、その学区の人民を勧誘して、不就学児童がないように努めた。また、学校の設置や管理についてのことも管理したが、各町村に機関がなかったので、下部浸透の不便はまぬがれなかった。そこで、明治十二年（一八七九）九月、太政官布告によって、学制が廃止されると同時に教育令を新に制定し、各町村に学務委員をおくことにした。学務委員は、各町村の学務を管理し、小学校を設置した区域に設けられ、府県知事の監督に属し、児童の就学・学校の設置・保護のことを担当した。この制度は戦前まで長く続いたが、実際の成果は殆んどなかった。

教育行政・財政・及び人事は、県の学務部、町村段階では町村長の管理の下に学事係がいて事務の処理にあたった。また、県郡に視学制度が設けられて、現場・学校の監督指導にあたり、

実質的に人事を管理した。

二、委員会制度

昭和二十三年（一九四八）七月に教育委員会法が公布されて、十一月に実施されることになった。これは我が国の地方教育行政上画期的なことといえる。この制度は、戦前の地方行政を抜本的に改正して、これを民主化する目的をもって制定されたもので、従来の我が国の行政制度とは、全く性質を異にするものである。その要旨は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対して直接に責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに、公正な意見によって、地方の実情に即した教育行政を行うことを目的としている。

公職選挙法による半数改選制で選挙が行われ、議会選出委員一名の外に、四人の委員が選出され、昭和二十七年（一九五二）十一月一日から発足した。（都道府県及び五大都市は昭和二十三年十一月一日から実施した）

全国市町村に対する義務設置は四ヶ年猶予されることになったが、小長井村では昭和二十七年十一月一日に発足した。合議体の教育委員会が、執行機関としての機能を果すために、一般民意の代弁者としての委員に、教育行政の専門家としての教育長をおくようにした事は本制度の特色であった。しかし全国の町村が、一時に適材を選出する事は容易でなかった。そこで文部省は地方自治法の改正によって、助役の教育長兼任の道を開いたため、大部分の町村は、当初の間はその方式にしたがった。

昭和三十一年（一九五六）六月、文部省は教育委員会を廃止し、新に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を公布した。これによって、教育委員の選出は公選制が廃止され、地方公共団体の長が、議会の承認を得て任命されることになり、教育長は委員の中から互選し、県教育委員会の承認を得て、市町村教育委員会が任命することになった。

旧法中、問題となった教育予算の編成権、執行権についても削除され、改正された。

歴代教育長

山崎　哲次
自　昭和28年４月１日
至　昭和31年３月31日

吉川　敏隆
自　昭和27年11月１日
至　昭和28年３月31日

近藤武良人
自　昭和33年９月１日
至　昭和43年９月30日

吉次　邦雄
自　昭和31年10月１日
至　昭和33年５月30日

池田　国彦
自　昭和31年４月１日
至　昭和31年９月30日

辻田　弘輔
自　昭和55年10月１日
至　平成２年６月30日

中島　　覚
自　昭和51年10月１日
至　昭和55年９月30日

黒木　　馨
自　昭和43年10月１日
至　昭和51年９月30日

土井　勝義
自　平成７年６月23日
至　平成11年６月22日

中尾　利治
自　平成４年10月１日
至　平成７年６月22日

増山　綱英
自　平成２年７月１日
至　平成４年９月30日

岩崎　　稔
自　平成15年６月23日
至　現在

竹田喜八郎
自　平成11年６月23日
至　平成15年６月22日

歴代教育委員長

氏　　名	就　　任	退　　任
田　川　道　英	昭和27年11月１日	昭和31年９月30日
吉　次　邦　雄	昭和31年10月１日	昭和33年５月30日
近　藤　武良人	昭和33年９月１日	昭和36年９月30日
陣　内　福　市	昭和36年10月１日	昭和41年９月30日
馬　渡　廣　雄	昭和41年10月１日	昭和42年４月１日
木　下　　繁	昭和42年４月１日	昭和42年９月30日
池　田　国　彦	昭和42年10月１日	昭和54年９月30日
徳　永　卓　一	昭和54年10月１日	昭和59年９月30日
村　松　寅　喜	昭和59年10月１日	平成元年10月14日
松　井　勝　美	平成元年12月21日	平成８年７月29日
西　山　敏　勝	平成８年９月20日	平成17年２月28日

第六節　町内の小・中学校など

一、遠竹小学校

昭和50年２月撮影

平成10年３月撮影

遠竹小学校校歌

作詞　西川　武治
作曲　野中　寅雄

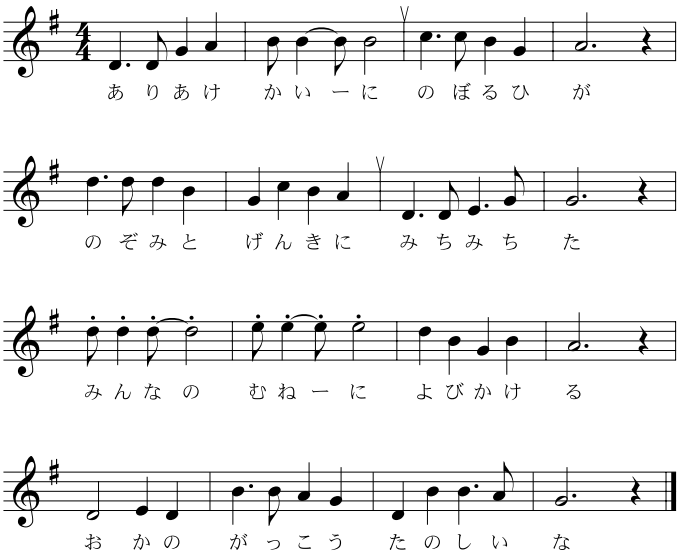

一、有明海に　のぼる日が　望みと元気に　満ち満ちた
みんなの胸に　よびかける　おかの学校　楽しいな

二、遠くかすんだ　たらだけも　強く　正しく　ほがらかに
そだつみんなを　まもってる　おかの学校　楽しいな

三、光りをあびた　わか竹が　みんな　なかよく　むつまじく
力いっぱい　のびて行く　おかの学校　楽しいな

歴代校長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
小溝政夫	明治32年	堀川喜次男	昭和39年
池田重一	明治41年	中島覚	昭和42年
古賀昇	大正8年	田中長	昭和44年
江頭純治	大正11年	公文信義	昭和46年
横田吾七	昭和5年	高田孝穂	昭和49年
北村純三	昭和8年	江崎勝利	昭和52年
大島巌根	昭和19年	北島大和	昭和57年
田川音四郎	昭和21年	松井勝美	昭和62年
原田精助	昭和25年	酒井和幸	平成1年
今泉志農夫	昭和27年	池田泰彦	平成3年
陣野勇	昭和29年	松尾隆二郎	平成5年
藤井貢	昭和32年	山口公徳	平成8年
中山衛	昭和35年	宮崎洋子	平成12年

沿　革

・創立　明治六年
学区　遠竹村全域
学制　下等科四年
・明治十一年
崎原小学校に統合
・明治三十二年
小長井尋常高等小学校設置に伴い、遠竹分校となる。
・明治三十四年四月
独立校となり、遠竹尋常小学校と改称
・明治四十一年四月
小学校令改正に伴い、修業年限六年となる。
・大正十三年
現在地に移転改築
・昭和十六年四月
国民学校令施行により、遠竹国民学校と改称
・昭和二十二年四月
学制改革により、小長井村立遠竹小学校と改称
・昭和二十九年三月
校舎新築落成（現在地）
・昭和四十一年十一月一日
町制施行により、小長井町立遠竹小学校と改称
・昭和四十七年三月三十一日
体育館落成　総工費　一二、四五〇、〇〇〇円
校歌制定
・昭和五十年
水道ボーリング完成
・昭和五十一年
池田重彦氏頌徳記念碑建立
校章制定
・昭和五十九年
文部省指定「虫歯予防」研究発表
・昭和六十年
長崎県学校保健会より「よい歯の学校」賞を受賞
・平成四年
校訓碑建立
・平成九年
体育館新築
・平成十一年
視聴覚室をパソコン室に改修、パソコン十台設置
・平成十四年
校内ＬＡＮ整備、小長井町教育委員会指定「生活科・総合的な学習の時間」研究発表
・平成十五年
創立一三〇周年記念誌発行

遠竹地区史跡めぐり（平成16年７月）

多良岳登山（平成16年11月）

交通教室（平成16年６月）

みかん狩り（平成16年10月）

秋さがし（平成16年10月）

秋季大運動会（平成16年９月）

魚釣り（平成16年10月）

二、小長井小学校

小長井小（昭和48年10月）

小長井小周辺

小長井小学校校歌

（昭和43年10月2日制定）

作詞　原　光枝
作曲　深町一郎

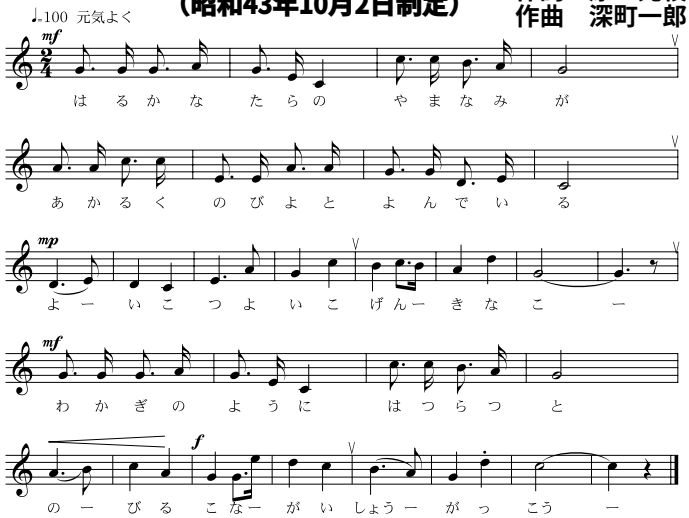

一、はるかな多良の　山なみが
明るく伸びよと　呼んでいる
よい子つよい子　元気な子
若木のように　はつらつと
伸びる小長井　小学校

二、青波よする　有明が
仲よく学べと　呼んでいる
よい子つよい子　明るい子
汐のように　清らかに
学ぶ小長井　小学校

三、みどりの風が　大空が
元気ではげめと　呼んでいる
よい子つよい子　正しい子
ひとみ明るく　はればれと
進む小長井　小学校

歴代校長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
前田又吉	明治32年	池田国彦	昭和31年
片山三郎	明治34年	才木敏雄	昭和36年
西村理一	明治39年	古川義人	昭和43年
中島献次郎	明治41年	徳永卓一	昭和44年
土肥多久馬	大正2年	中島覚	昭和46年
平尾勇吉	大正11年	山田盛祥	昭和49年
北島繁一	昭和4年	山田伸弘	昭和50年
中原筆一	昭和5年	田中長	昭和52年
古賀昇	昭和8年	池原義晴	昭和56年
池田郡八	昭和12年	黒木武人	昭和61年
横田吾七	昭和15年	吉野五郎	昭和63年
山崎諭	昭和16年	馬場孝弘	平成4年
吉次邦雄	昭和21年	山口光正	平成9年
米倉憲次	昭和22年	川野貫	平成12年
山崎哲次	昭和24年	柳喜行	平成15年

沿　革

遠竹村と井崎村が合併して井崎村となり、小川原浦村と田原村が合併して小川原浦村となった。従って崎原小学校の学区は、井崎村と小川原浦村となった。遠竹小学校、井崎小学校、小川原浦小学校、田原小学校を統廃合して、崎原小学校を井崎村に設置した。これが小長井小学校の前身である。

○**井崎小学校**

・創立　明治六年
・学区　井崎村
・学制　下等科四年
・統合　明治十一年　崎原小学校に統合

○**小川原浦小学校**

・創立　明治六年
・学区　小川原浦村
・学制　下等科四年
・統合　明治十一年　崎原小学校に統合

○**田原小学校**

・創立　明治六年
・学区　田原村
・学制　下等科四年
・統合　明治十一年　崎原小学校に統合

○**崎原小学校**

・創立　明治十一年
・学区　井崎村　小川原浦村
・学制　中等科小学校
・明治二十二年六月
崎原小学校と長里小学校を統合して、本村中央の目島に校地を求め、校舎を新築した。
・明治三十二年七月
尋常科四年、高等科四年の学制をしき、小長井尋常高等小学校と改称
・明治三十二年六月
長里小学校、遠竹小学校を分校とした。
・明治四十一年
小学校令改正により、尋常科六年、高等科二年となる。
・昭和十六年四月
国民学校令施行により、小長井国民学校と改称
・昭和二十二年四月一日
学制改革六・三制の実施により、小長井村立小長井小学校と改称
・昭和二十四年四月一日
田原分校開設
・昭和三十四年四月一日
田原小学校独立
・昭和三十八年・昭和三十九年
長崎県教育委員会指定「体育」の研究校となり研究発表
・昭和四十一年十一月一日

町制施行により、小長井町立小長井小学校と改称
・昭和四十一年十一月十七日
保健体育優秀校として文部省より表彰を受ける。
・昭和四十三年三月十一日
校章・校歌を制定
・昭和四十五年一月三十一日
田原小学校と小長井小学校を統合し、小長井小学校と称した。
・昭和四十六年六月三十日
小長井小学校新築落成、校舎移転作業（現在地へ）
総工費　一三八、四三一、〇〇〇円
・昭和四十六年九月一日
新校舎開校する
・昭和四十八年五月十五日
体育館落成　総工費　二八、四六〇、〇〇〇円
・昭和五十二年十一月
学校安全優良校として県表彰をうける。
・昭和五十四年一月
交通安全優良学校として全国表彰をうける。
長崎県教育委員会指定の「特別活動」の研究発表
・昭和五十八年五月
学校給食開始
・昭和六十三年九月
校門完成
・平成元年七月
第十六回交通安全子ども自転車大会で三位に
・平成二年一月
小長井町教育委員会指定「図画工作科」の研究発表
・平成二年八月
日本水泳連盟より、水泳優良校として表彰をうける。
・平成三年四月
小長井町五小中学校合同潮干狩実施
・平成三年九月
小長井小学校創立三十周年
・平成六年三月
校内中庭に理科・生活科園整備
・平成六年十月
校舎大規模改修工事竣工
・平成九年四月
交通安全優良校として表彰をうける。
・平成十一年十月
パソコン二十台、パソコンルーム（視聴覚室）に入る。
・平成十五年三月
光ファイバーによる町内イントラネット工事完成
・平成十五年八月
小長井ケーブルテレビ、校内まで配信完了
・平成十五年十一月
小長井町教育委員会指定「総合的な学習の時間」研究発表

運動会

プール納め会

山茶花高原キャンプ

潮干狩り

研究授業

入学式

校内持久走大会

キャンプファイヤー点火式

総合学習（発表会）

楽しい給食

赤米の稲刈り

音読タイム

修学旅行（ホテルの夕食）

長崎への社会科見学

校歌斉唱

三、長里小学校

昭和48年～昭和後半の校舎航空写真

平成７年～現在の校舎航空写真

長里小学校校歌

（昭和43年3月制定）

作詞　西川　武治
作曲　深町　一郎

一、高くそびえる多良岳の
恵みをうけて日をうけて
強く正しくほがらかに
みんなそろって学びゆく
母校長里小学校

二、広くひろがる有明に
大きな希望えがきつつ
力あわせてひとすじに
みんなそろって伸びていく
母校長里小学校

三、青くかすんだ雲仙も
よべばこたえるまなびやに
いつも楽しく元気よく
みんなそろって進みゆく
母校長里小学校

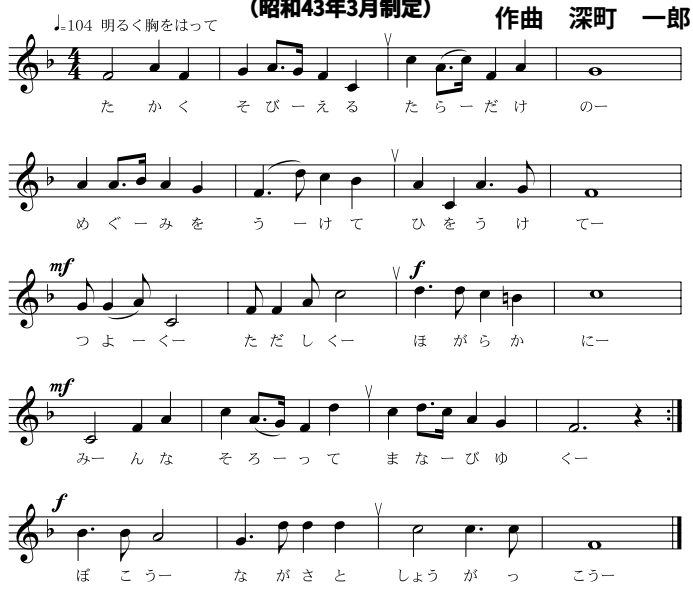

歴代校長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
古賀伝一	明治32年	広津弘	昭和32年
古賀正衛	明治34年	田平隆	昭和34年
宮田咲	明治39年	古川義人	昭和40年
川浪猶三	明治45年	前田隆志	昭和43年
中山直記	大正3年	東悦男	昭和45年
馬渡秀雄	大正5年	森久雄	昭和50年
荒木有右衛門	大正7年	大橋賢造	昭和54年
古賀昇	大正11年	島崎秋芳	昭和56年
元永重八	大正15年	森久雄	昭和60年
北村純三	昭和5年	諫見豊	昭和62年
福田折枝	昭和8年	木下和郎	平成2年
酒井磯衛	昭和13年	松村郁夫	平成2年8月
井原繁喜	昭和17年	橋口正男	平成5年
山崎哲次	昭和21年	寺側吉國	平成9年
池田国彦	昭和24年	野中光祥	平成13年
内田清	昭和26年		

沿　革

・創立　明治六年
民家を借りて長里小学校を設立し、下等科をおく
・学区　長里村
・学制　下等科四年
・明治十年
長里村権現に校舎新設
・明治十一年
湯江　宇良　長里の三校を組合立として、本校を宇良小学校において、湯江小、長里小を分校とした。
・明治十五年
学制改革により、初等科小学校となる。
・明治十九年
三ヶ村組合学校を解消し長里村大峰名川良に校舎を新築移転して、簡易長里小学校と称した。
・明治二十三年
長里尋常小学校と改称
・明治三十二年六月
崎原小学校と長里小学校を統合して、一村一校制となし、小長井尋常高等小学校設置に伴い、長里分校となる。
・明治三十四年四月
独立校となり、長里尋常小学校と改称。修業年限四年となる。
・明治四十一年四月
小学校令改正により、修業年限六年となる。
・大正八年八月
大峰名三一番地に新校舎竣工移転（現在地）
同年十月十五日開校式を行う
・昭和十六年四月
国民学校令施行により、長里国民学校と改称
・昭和二十二年四月
学制改革により、小長井村立長里小学校と改称
・昭和四十一年十一月一日
町制施行により、小長井町立長里小学校と改称
・昭和四十三年三月
校歌制定
・昭和四十三年十二月
飲料水確保のためボーリング竣工
・昭和四十八年二月
校章制定
・昭和四十八年五月
新校舎落成　総工費　五千六百七十三万六千円也
・昭和五十一年十二月
体育館落成　総工費　五千四百万円也
・昭和五十四年十一月
長崎県教育委員会指定「特別活動」研究発表

・昭和五十五年十一月
優良ＰＴＡとして九州ＰＴＡ連合会より表彰
・昭和五十六年九月
体育館外便所完成
・昭和五十七年三月
国旗掲揚台完成
・昭和五十八年三月
ＰＴＡ全国表彰　記念碑建立
・昭和六十年八月
プール完成
・昭和六十三年二月
校訓碑建立、二宮金次郎像移転
・平成一年三月
体育館横造園完成
・平成三年十月
陶芸用窯場新設
・平成六年三月
飼育舎完成
・平成八年三月
特別校舎新築落成（多目的ホール他）
・平成九年三月
学校給食優良学校として文部大臣表彰
・平成十年二月
パソコン室にパソコン設置
・平成十年五月
インターネット地域指定研究協力校に指定（文部省指定）
・平成十二年十月
校舎及び体育館大規模改修工事
・平成十四年四月
小長井町イントラネット始動
・平成十六年
パソコン再整備事業完了

山茶花高原ピクニックパーク遠足（４年生）

総合的な学習（ハーブ）（３年生）

長里ふれあいデー交流（全学年）（３年生）

PTA 全国表彰記念碑（昭和58年）

縄文式縦穴式住居（卒業記念）

総合的な学習　もち米田植え（５年生）

秋季大運動会

長里小ふれあいデー（１年生、保育園）

調理実習（６年生）

ＡＬＴ交流（６年生）

総合的な学習
もちつき（田植え→稲かり→もちつき）

芋掘り作業

総合的な学習（長里の名人探し）（５年生）

長里小ふれあいデー（４年生）

四、田原小学校

当時の田原小学校

田原小学校の歌

作詞　野中　寅雄
作曲　野中　寅雄

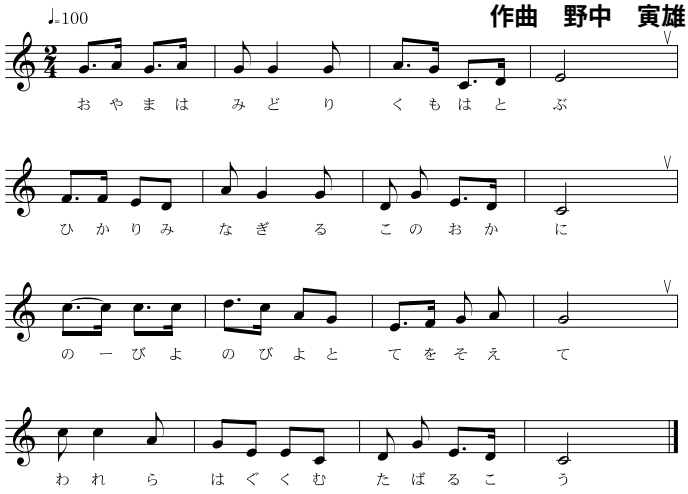

一、お山は　みどり
　　雲は　とぶ
光みなぎる
　この高原に
伸びよ　のびよと
　手をそえて
僕等　育む
田原校

二、春は　若草
　　野にもえて
秋は　紅葉の
　あやを染む
多良の　お山を
　背にうけて
望み　果てない
田原校

歴代校長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
才木敏雄	昭和34年	徳永卓一	昭和40年
小山実	昭和36年	東悦男	昭和44年
古田定	昭和38年		

沿革

・創立　明治六年
・学区　田原村全域
・学制　下等科四年
・明治十一年十月
遠竹小学校・井崎小学校・小川原浦小学校・田原小学校の四校を統合して、崎原小学校を設立した。それに伴い田原小学校を廃校した。
・昭和二十四年九月十九日
小長井小学校の分校として田原小学校を開校した。
・昭和三十四年四月一日
独立して小長井村立田原小学校と改称した
・昭和四十一年十一月一日
町制施行により、小長井町立田原小学校と改称した
・昭和四十五年一月三十一日
田原小学校と小長井小学校と統合、小長井小学校と改称し、校舎は現状のまま小長井小学校田原校舎となる。
・昭和四十六年三月十九日閉校した。

五、小長井中学校

昭和50年当時の旧校舎

祝50周年（平成9年）

小長井中学校校歌

作詞　原田　精助
作曲　野中　寅雄

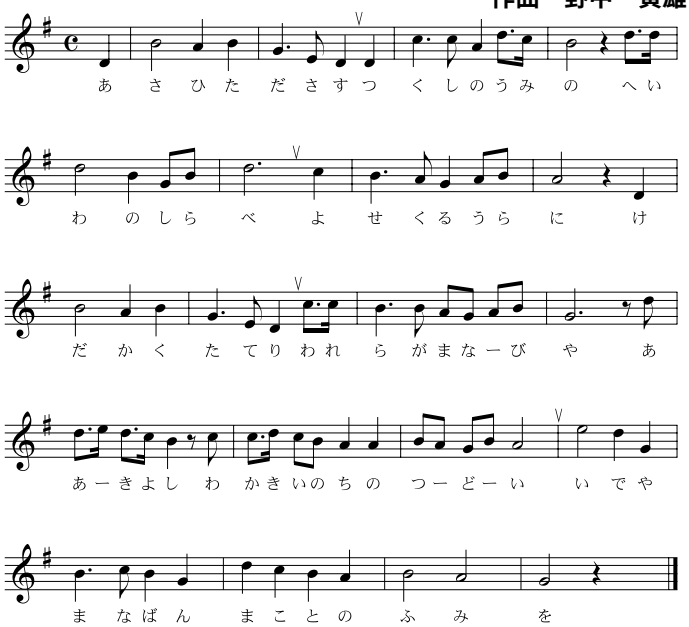

一、朝日たださす筑紫の海の
平和の調べ寄せくる浦に
嵩高く立てりわれらが学舎
あゝ清し若き命の集い
いでや学ばんまことの書を

二、多良の霊の清らに澄める
自由の泉わきずる巌に
豊かに立てり我等が学舎
あゝ聖し若き生命の誓い
いでや磨かん学問の技を

三、天つ雲上に普賢を仰ぐ
慈愛の花の咲きそう丘に
雄々しく立てり我等が学舎
あゝ高し若き生命の理想
いでや究めん真理を道を

歴代校長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
吉次邦雄	昭和22年	立山司	昭和56年
水上直	昭和25年	吉牟田隆	昭和58年
菅野好郎	昭和31年	原田恒之	昭和60年
池田国彦	昭和36年	後田達郎	平成3年
相庭久栄	昭和40年	中村徹	昭和5年
古川義人	昭和44年	尾崎寛臣	平成7年
山田盛祥	昭和46年	杉田義生	平成9年
公文信義	昭和49年	上田義之	平成11年
吉野繁	昭和52年	羽淵信之	平成16年

沿革

・創立　昭和二十二年（一九四七年）
・学区　小長井村全域
・学制　修業年限三ヶ年
・昭和二十四年
第一校舎六教室完成　運動場工事着工
・昭和二十五年十月
運動場　千五百坪（約五千㎡）完成
・昭和二十六年十月
第二・第三校舎竣工　宿直室竣工　電話架設　サイレン台設置
・昭和二十八年十二月
学校用水道設置　第一茶園造成
・昭和三十年五月

第二茶園造成　特別教室第三教室竣工（家庭科）
・昭和三十一年五月
保健室竣工　創立十周年記念事業として百万円で、ピアノその他備品購入、運動場拡張工事着工
・昭和三十二年五月
国旗掲揚台完工　諫早水害により第一校舎裏の石垣崩壊
・昭和三十三年二月
つつじ園造成
・昭和四十一年十一月
町制施行により、小長井町立小長井中学校と改称　自転車置場完工
・昭和四十二年十二月
体育倉庫竣工　理科教室完工
・昭和四十三年四月
牧の通学道路舗装
・昭和四十四年三月
体育館竣工　総工費　三千三百五十万円
・昭和四十六年十一月
旧小長井小学校教室を改造して、技術室・美術室完成　体育館地下室に武道場を設置
・昭和四十七年七月
特殊学級新設
・昭和五十年
体育館便所設置
・昭和五十三年
新校舎竣工
・昭和五十四年
体育倉庫竣工　バックネット完成
・昭和五十五年
県教育委員会指定「英語」研究発表
・昭和五十八年
運動場改修整備　校内東西設置
・昭和五十九年
窯業室完成
・昭和六十年
校訓碑建立　案内塔建立
・昭和六十三年
武道場完成
・平成三年
パソコン教室新設
・平成七年
野球部・柔道部（個人男女）九州大会出場
・平成八年
校舎大規模改築改修工事　柔道部（個人女）九州大会出場
・平成九年
創立五十周年
・平成十年
インターネット活用推進地域指定　心の教室開設
・平成十一年
パソコン四十台設置　ボランティア教育推進協力校
・平成十三年
グランド大規模改修　体育館前トイレ新設
・平成十五年
校舎周辺防犯灯設置
・平成十六年
町教育委員会指定「総合学習」発表

３年授業風景

文化祭（３年演劇）

３年授業風景

生徒総会

文化祭（３年合奏）

文化祭（掲示）

クリーン作戦

郡中総体

中総体推戴式

学校給食

学校給食

体育祭（応援合戦）

六、県立虹の原養護学校みさかえ分校

沿　革

平成十年三月三十一日　学校法人コルベ学園みさかえ養護学校廃止に伴い、四月一日　長崎県立久原養護学校みさかえ分校として開校された。その後、本校新設移転に伴い校名を長崎県立虹の原養護学校みさかえ分校に変更した。

子どもたちは、隣接の施設や小長井町・高来町の自宅から通っており、その障害の程度は、知的障害だけの子から重度重複の障害のある子まで様々である。このため、個別の指導計画を作成し、一人一人をみつめた教育を行っている。また、少人数であるため、全職員がほとんど全部の子どもとのかかわりを持つことができ、家庭的雰囲気の中で教育を行っている。重度重複の子どもには、医療的ケアを必要とする子どももおり、看護師が配置され、関係の施設との連携も行っている。

本分校は、小長井町の高地にあり、遥かに有明海、島原半島を望むことができる。山茶花高原まで車で十分でいける距離にある。自然に恵まれ、山道を利用した歩行の練習ができるなどその自然を活用している。

小長井町の各小学校・中学校とは、年二回交流を行い、学校行事や学校公開を通して、地域とのつながりを図ってきた。

地域における特別支援教育のセンター的役割を担うべく、町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校からの教育相談を受けるとともに、十六年度からは、各小学校・中学校への巡回教育相談を開始し、地域の中の養護学校を目指している。

児童生徒数の推移（平成10年度～16年度）

年度／学部	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
小学部	男子５名 女子４名 計　９名	男子３名 女子４名 計　７名	男子３名 女子３名 計　６名	男子２名 女子４名 計　６名	男子６名 女子４名 計　10名	男子７名 女子３名 計　10名	男子５名 女子２名 計　７名
中学部	男子１名 女子１名 計　２名	男子２名 女子１名 計　３名	男子２名 女子４名 計　６名	男子２名 女子４名 計　６名	男子１名 女子３名 計　４名	男子１名 女子２名 計　３名	男子３名 女子３名 計　６名
全体総数	男子６名 女子５名 計　11名	男子５名 女子５名 計　10名	男子５名 女子７名 計　12名	男子４名 女子８名 計　12名	男子７名 女子７名 計　14名	男子８名 女子５名 計　13名	男子８名 女子５名 計　13名

遠竹小との交流

長里小との交流

潮干がり

運動会

小長井中との交流

わくわくふれあいフェスタ

七、聖母の騎士学園

聖母の騎士小学校 椿原中学校 学園歌

作詞　轟　龍造
作曲　境田　昭則

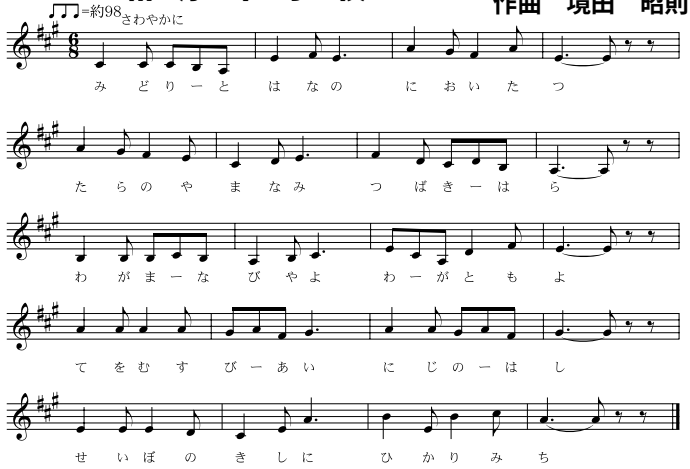

一、みどりと花の　においたつ
多良のやまなみ　椿原
わが学びやよ　わがともよ
手をむすびあい　虹の橋
聖母の騎士に　ひかりみち

二、愛ときぼうの　胸にわく
有明の海　雲仙岳
わがふるさとよ　わがともよ
楽しきつどい　マリアさま
聖母の園に　さかえあれ

沿　革

昭和二十一年　一月　長崎市聖母の騎士修道院にて事業開始
　高松宮殿下来園
〃　十月　生活保護による収容施設としての認可を受ける（定員三十名）
昭和二十二年　一月　長崎市戸町三菱工員寮跡に移転
〃　九月　アメリカ少年の町の創設者プラナガン神父来園
〃　九月　認可により小・中学校開校
昭和二十三年　小長井町に移転決定
〃　四月　児童福祉法により養護施設に認可される（定員百名）
昭和二十四年　一月　出火　事業開始の所へ引上げる
〃　二月　大村市・海軍空廠跡に移転
〃　五月　天皇陛下御来園
昭和二十五年　七月　養護施設の敷地開き始める
〃　八月　聖母の騎士園設立
〃　十一月　大村市・空廠工員寮跡に移転
昭和二十八年　五月　現在地の移設に移転
昭和三十二年十二月　定員百四十名に変更
昭和三十五年十二月　社会福祉法人聖ヨゼフ会設立　経営主体となる
昭和四十年　五月　第一次新築の施設家屋（宿舎）竣工
〃　十月　日本ボーイスカウト（長崎）北高来第一団少年隊結成
〃　十一月　秩父宮妃殿下御来園
昭和四十一年　三月　第二次新築の施設舎屋（本館）竣工
昭和四十二年　五月　第三次新築の施設舎屋（別館）竣工
昭和四十六年　九月　学校法人聖母の騎士学園・聖母の騎士小学校・椿原中学校校舎竣工
昭和五十三年　四月　職員寮竣工
昭和五十四年　五月　国際児童年記念公園完成
昭和六十一年　一月　聖母の騎士園創立四十周年を迎える
〃　五月　「子供の日」高田知事来園
平成一年　四月　定員の変更　百四十名から七十名（暫定定員六十三名）
平成六年　三月　中央競馬社会福祉財団の助成により全国
平成七年　四月　「みどりの日」高田知事来園
〃　十一月　ヨゼフホームの食堂・便所二ヶ所・屋根防水工事を完了
平成八年　十一月　卒園生有志と石田様の寄付により聖母像を建立
〃　十一月　聖母の騎士園創立五十周年記念行事（外部者のため）
〃　十二月　聖母の騎士園創立五十周年記念行事（卒・在園者のため）
平成九年　八月　第四十三回九州地区児童福祉施設球技大会バレーボールの部優勝
〃　十二月　天皇陛下より御下賜金拝受
平成十六年　四月　定員七十名

八、ふたば保育園

所在地

北高来郡小長井町小川原浦名

沿　革

・昭和三十三年七月一日
浄真寺の本堂を利用して農繁期の託児所を開設
・昭和三十四年三月三十日
園舎新築
・昭和三十四年十月一日
宗教法人浄真寺ふたば園保育所として認可
・昭和三十七年十月一日
園舎を増築し、定員を六十名から九十名に
・平成二年二月二十日
園舎現在地へ移転改築完成

定　員　九十名　　**職員数**　二十名

クッキング実習おやつ作り

園　　庭

中学生との交流会

絵画教室

給食試食会

お釈迦さま花まつり

もちつきお楽しみ会

九、清和保育園

所在地

北高来郡小長井町打越名一―三

沿革

・昭和三十六年五月
清和保育園設置認可　定員六十名
・昭和三十九年四月
清和保育園増員　定員九十名
・昭和四十七年十月
社会福祉法人清和福祉会として法人化
・昭和五十九年三月
清和保育園老朽化建替
・平成十一年六月
清和保育園乳児室増築
・平成十四年二月
清和保育園地域子育て支援室・一時保育室の増築
・平成十四年四月
学童保育クレヨンクラブ開設

定員　九十名

職員数　二十五名

クリスマス会

清和保育園夜祭り　阿蘇宮神社浮立奉納

おゆうぎ会

運動会浮立

じゃがいもほり

小長井町ふるさとまつり

夜まつり

リズム遊び

十、遠竹保育園

所在地

北高来郡小長井町遠竹名

沿　革

・昭和三十九年四月一日
認可
・平成元年三月
新築移転（現在地）
・平成十一年三月
乳児室増築

歴代園長

中村　徳一・池田重太郎・渡部　正博・新宮　富雄
土井　正敬・池田　文英・池田　芳信

現在園児　二十六名　　**職員数**　五名

お遊戯会

カレー作り

もちつき

農業まつり参加

わらべ太鼓

小長井町ふるさとまつり

十一、井崎保育園

所在地　北高来郡小長井町井崎名五八八

沿　革

・昭和四十二年十月一日
認可
・平成六年四月一日
井崎名より引継　理事長　中村一喜
・平成六年十一月　新築

現在園児　定員六十名　　**職員数**　十名

淀姫太鼓

サッカー大会

お作法教室

井崎巻込浮立のカケ打ち

クッキング教室

干し柿作り

小・中学校生徒数の推移

小長井小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	ひまわり	合　計
昭和45年	99	97	128	123	134	135		716
50年	56	76	65	73	86	93	6	455
55年	72	57	58	63	54	59	4	367
60年	52	57	59	69	69	73	2	381
平成元年	62	59	68	55	54	57	2	357
2年	53	63	58	69	55	54	3	355
3年	53	54	63	57	69	55	3	354
4年	52	54	54	62	58	69	3	352
5年	53	51	52	55	59	60	2	332
6年	51	56	52	55	57	59	5	335
7年	54	54	58	52	53	57	3	331
8年	42	52	53	58	54	54	3	316
9年	56	44	54	52	60	55	3	324
10年	47	54	39	53	51	61	2	307
11年	51	47	55	40	54	52	3	302
12年	38	53	48	56	40	55	2	292
13年	52	39	54	49	58	40	2	294
14年	43	50	37	54	46	57	2	289
15年	49	44	51	38	54	46	3	285
16年	43	48	44	50	38	53	3	279

長里小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合　計
昭和45年	50	37	45	57	48	53	290
50年	32	32	24	34	34	49	205
55年	33	33	31	36	29	31	193
60年	21	29	23	27	29	33	162
平成元年	16	17	21	28	24	30	136
2年	12	15	16	21	27	24	115
3年	17	13	13	17	22	25	107
4年	15	15	12	14	17	21	94
5年	12	15	15	12	14	17	85
6年	16	13	16	16	12	16	89
7年	18	19	13	17	15	12	94
8年	15	18	17	13	17	14	94
9年	13	14	17	17	13	17	91
10年	12	14	13	16	16	13	84
11年	17	12	14	13	16	15	87
12年	17	17	13	14	14	16	91
13年	18	16	19	13	14	13	93
14年	17	19	16	19	13	14	98
15年	18	15	20	16	18	13	100
16年	18	18	14	23	16	18	107

遠竹小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合　計
昭和45年	16	20	27	30	23	25	141
50年	8	15	13	17	23	15	91
55年	12	15	10	12	8	8	65
60年	8	13	10	12	15	11	69
平成元年	12	10	19	15	8	13	77
2年	11	12	10	19	15	8	75
3年	14	10	12	10	19	16	81
4年	10	14	11	14	10	19	78
5年	13	9	13	11	14	9	69
6年	9	13	9	13	10	14	68
7年	9	10	13	9	12	10	63
8年	9	9	11	13	8	12	62
9年	16	8	9	12	13	8	66
10年	19	16	8	9	12	13	77
11年	11	20	15	9	9	10	74
12年	11	11	19	13	9	9	72
13年	9	11	10	18	13	8	69
14年	11	9	11	10	18	14	73
15年	9	10	9	11	10	17	68
16年	8	11	10	9	11	10	59

小長井中学校

	1年生	2年生	3年生	合　計
昭和45年	204	226	217	647
50年	151	188	194	533
55年	122	103	126	351
60年	105	105	108	318
平成元年	95	112	120	327
2年	102	94	112	308
3年	82	102	94	278
4年	99	83	104	288
5年	108	98	84	290
6年	90	108	101	302
7年	90	91	108	289
8年	76	90	90	256
9年	86	75	92	253
10年	78	86	77	241
11年	88	78	87	253
12年	82	87	78	247
13年	81	81	88	250
14年	63	83	82	228
15年	85	60	83	228
16年	77	86	61	224

聖母の騎士学園（平成16年12月1日現在）

学　　年	男	女	計
中学校3年生	6	5	11
2	5	0	5
1	2	4	6
計	13	9	22
小学校6年生	5	2	7
5	2	1	3
4	1	3	4
3	3	2	5
2	3	1	4
1	3	0	3
計	17	9	26
年少児	3	1	4
3歳未満児	1	0	1
高校生（その他）	9	8	17
合　計	43	27	70

十二、教育関係年表

西暦	年号・月	関連事項
一八七三	明治　六年　二月	遠竹小学校創設
		井崎小学校創設
		小川原浦小学校創設
	二月	田原小学校創設
	二月	各小学校は四年制
一八七八	明治一一年	この年代は長里村は宇良村と連合戸長役場をつくり宇良の馬場名に戸長役場をおいた
		長里小学校、湯江小学校、宇良小学校を組合立とする
一八八二	明治一五年	遠竹小学校、井崎小学校、小川原浦小学校、田原小学校を統合し崎原小学校と称す
一八八九	明治二二年	学制改革により、初等科小学校と改称
一八九九	明治三二年　六月	小学校令制定・義務制実施
	六月	崎原小学校、長里小学校の二校が統廃合し、小長井尋常高等小学校創立
		長里小学校、遠竹小学校分校となる
一九〇八	明治四一年一二月	学制改革　尋常科四年・高等科四年
		田川九郎助翁校舎建築費として壱千円寄贈
		小学校令改正、義務制実施
		尋常科六年・高等科二年
一九一一	昭和四四年一二月	田川九郎助翁頌徳碑建立
一九四一	明治一六年　一月	国民学校令施行、各小学校校名変更
一九四七	昭和二二年　四月	学制改革　六・三制実施
		新制小長井中学校発足
一九五〇	昭和二五年　四月	各国民学校は校名変更により、それぞれ小学校と改称
		青年学級開設

一九五二	昭和二七年　一〇月	小長井村中央公民館発足　役場二階に併置
	四月	婦人学級開設
	一一月	小長井村教育委員会発足
一九五五	昭和三〇年　四月	小長井村体育協会発足
一九五六	昭和三一年　六月	教育委員会令改正
一九五八	昭和三三年一一月	小長井村公民館報第一号発行
一九五九	昭和三四年一一月	ふたば保育園認可
一九六一	昭和三六年　五月	清和保育園認可
	一二月	中央公民館竣工（小長井小学校校舎を移転・改築）
一九六三	昭和三八年　四月	交通安全母の会発足
一九六四	昭和三九年　四月	遠竹保育園認可
	七月	子ども会発足
一九六五	昭和四〇年　四月	家庭教育学級発足
一九六六	昭和四一年一一月	十一月一日町制施行に伴い町内各学校校名変更
	一二月	中央公民館移転、旧役場庁舎へ
一九六七	昭和四二年一〇月	井崎保育園認可
一九六九	昭和四四年　四月	交通安全対策協議会発足
一九七〇	昭和四五年　四月	田原小学校と小長井小学校を統合して小長井小学校となる
一九七一	昭和四六年　四月	町営スクールバス運行開始（田原小学校区児童対象）
一九七二	昭和四七年　四月	青少年健全育成連絡協議会発足
一九七三	昭和四八年　三月	町民グランド竣工
	七月	町民プール竣工
一九七五	昭和五〇年　五月	町民センター新築落成
一九七九	昭和五四年　一月	第一回小長井町ロードレース大会開催

一九八一	昭和五六年一二月		文化協会設立
一九八三	昭和五八年	五月	高来・小長井給食センターによる完全給食開始
一九八五	昭和六〇年	三月	田原体育館完成
一九八八	昭和六三年	四月	長里地区町民グランド落成記念。第三回シニアＳＰソフトボール大会
		五月	郡高校生保護者会議
		五月	町民相撲大会
		五月	地区対抗バレーボール大会
		六月	第四回小長井町民卓球大会
		六月	子供会宿泊研修会（千々石少年自然の家）
		六月	第二回高齢者教室
		七月	親と子のつどい
		八月	郡高校生球技大会
		一〇月	第三十回町民体育祭
		一〇月	町民歩こう会（多良岳）
		一二月	第十四回青少年健全育成柔道大会
一九八九	平成　元年	一月	町内一周駅伝大会
		一月	北高・諫早駅伝大会
		二月	小長井百周年記念教育講演会
		二月	青年祭、町展
		三月	第十三回町民文化展
		三月	第一回社会教育研究大会（第四回より生涯学習研究大会に改称）
		四月	庭球場開き町民庭球大会
		四月	相撲場落成式および記念相撲大会
		五月	第十五回町民相撲大会
		五月	第五回町少林寺拳法大会

	六月	婦人大学開講式
	七月	婦人会ページェント大会
	七月	第五回町民卓球大会
	七月	諫早署管内の第十六回交通安全子ども自転車大会で、小長井小学校が三位に
	八月	町高校生卓球大会、郡高校生球技大会
	八月	郡民体育大会
	九月	第一回諫早・大村・北高チビッコ相撲大会
	一〇月	第三十一回町民体育大会
	一〇月	地区対抗野球大会
	一〇月	第三十一回九州地区民俗芸能大会で、長崎県代表として井崎浮立を披露
	一〇月	第十五回秋季バレーボール大会に男子五チーム、女子六チーム参加
	一一月	第七回小長井町少年防犯剣道大会に四百二十名が参加
	一一月	第十一回小長井町ロードレース大会に六百五十人が力走
	一二月	第十五回青少年健全育成書道大会で小長井が二連覇達成
一九九〇	平成　二年　三月	ふたば保育園新園舎完成
	三月	第十八回青年祭、第十四回町民文化展
一九九一	平成　三年　四月	山茶花ロードレース大会第一回開催
一九九二	平成　四年　九月	学校週五日制試行スタート
	一〇月	長里浮立が復活、総勢三百人で
一九九四	平成　六年	田原町民グランド完成
一九九七	平成　九年　四月	いきいきふれあい体験見学習「合同潮干狩り」実施
一九九九	平成一一年一一月	小長井文化ホール竣工落成
二〇〇〇	平成一二年　六月	古代米の田植え。畔にハーブの植付け…柳新田で町内小学生が体験
二〇〇一	平成一三年　一月	「多良街道」道標の碑建立記念式典
二〇〇二	平成一四年　三月	新しいスクールバス「さざんか号」納車される

二〇〇二	平成一四年	四月	完全学校週五日制スタート、総合的学習の時間の新設
		九月	県婦人団体研究大会が本町で開催
二〇〇三	平成一五年	二月	長里小学校創立百三十周年記念式典
二〇〇四	平成一六年	一月	古賀町長、五期十七年間の大役を終え辞任
		二月	第十二代町長に山下勝紀氏が当選
		三月	大久保地区コミニュティセンター落成
		三月	合併協議会への復帰を議決
		四月	経塚の地上標識発見。川内の称念寺に保存
		八月	最後の北高来郡民体育大会、惜しくも二位
		九月	第五十三回県青年大会で、軟式野球優勝、全国大会に出場
		一〇月	合併前最後の町民体育祭は、雨天のため中止

成人式（1954年１月15日）

成人式（2005年１月４日）

第七節　青年教育のおもかげ

一、実業補習学校

実業補習学校規則が制定されたのは、明治二十六年（一八九三）十月であったが、さらに三十二年（一八九九）には実業学校令が公布され、実業補習学校は小学校に付設され、季節及び土地の状況・職業種別・その繁閑期に応じて、授業時間を定めることとなった。

小長井村では、小長井第一実業補習学校が、小長井尋常高等小学校に

・小長井第二実業補習学校が、長里小学校に

・小長井第三補習学校が、遠竹小学校に

いずれも、明治四十二年（一九〇九）に付設され、補習学校長は小学校長が兼任し、小学校教員が委嘱を受けて指導にあたった。専任教員が一般的に置かれたのは、大正の末期から、昭和の初期の頃からであった。

小長井第四実業補習学校が、大正六年（一九一七）七月、田原名の西円寺に開設され、大正七年一月に、田原名で校舎を新築したが、その詳細は不明である。

大正九年十二月、実業補習学校の規程が改正されて、前期・後期に分けられた。前期は尋常小学校卒業、後期は高等小学校卒業を入学資格とした。勿論前期を修了すれば、後期入学の資格が付与された。

二、青年訓練所

大正十五年（一九二六）四月、青年訓練所令が公布され、各市町村に青年訓練所設置の義務が負わされた。したがって、従来の実業補習学校は、青年訓練所の認定を受けることになった。小長井村では、青年訓練所認定小長井実業補習学校と称した。「青年の心身を鍛錬し、健全なる国民、善良なる公民たる資質の向上をはかる」という目的で各教科の外、軍事教練がこの時から実施され、軍国主義教育の浸透を目ざす第一歩となった。上級校に進まない十六歳から二十歳までの青年はこれに入所し、軍籍を持った在郷軍人の中から教練指導員が採用され、訓練銃や模擬兵器が整備された。年に一度、軍による査閲が行われ、生徒の緊張をたかめた。

上級校には現役将校が配属され、軍事教練が正課に編入されたので、日本のすべての青年が等しく軍事教練を受けたのである。

三、青年学校

昭和十年（一九三五）、勅令によって青年学校令が公布され

た。教科内容は殆んど変らなかったが、軍事教練は一層強化された。従来、補習学校の多くは小学校に併設され、独立校は県下でも少数であったが、当局の指導もあって、青年学校発足後は専任教諭も充実され、その後、年とともに独立青年学校も増加した。小長井村では併設のまま、その実績の向上をみつつあったが、学制改革とともに全国一斉に廃止された。

第八節　社会教育

一、社会教育の変遷

学校という施設がなく、教師という職業がなかった大昔から教育は行われていた。

親や、僧侶、また親方や先輩達が、家庭や仕事場、地域で、新しい世代を既存の社会に適応させるために、教育や訓練を行ってきた。

教育がなければ、個人はその社会に適応して生きていくことができないし、また、社会も発展することができない。こんな教育の大部分を社会教育と名づけるなら、社会教育は学校教育よりはるかに以前から、人類の歴史と共に行われていたということが出来る。

そのような教育の営みの中で、もっとも自然な形で行われてきたものは、親がその師弟に対して行ってきた家庭教育であった。しかし、社会は次代の形成者たる青少年の教育を、単に家庭に任せておくだけでなく、組織的に教育を行うために学校を設立した。だが、その学校も、長い間、貴族、武士など一部の特権階級のものであり、一般大衆の殆どは、それに参加することが出来なかった。

明治維新以後、政府は諸外国と肩を並べていくために、富国強兵策は勿論、幕藩体制に代る天皇中心の中央集権思想で国内を統一する必要を感じた。明治四年（一八七一）、文部省に博物局をおき、翌五年に書籍局をおいた。これがわが国の公的社会教育のはじまりといえよう。明治五年に学生が制定され、官僚養成をねらう帝国大学も設置された。一方、この政治目的を民衆に浸透させるための民衆強化運動が展開された。

太平洋戦争が終わるまでの社会教育は、都市の労働者よりも農村の民衆教育に重点をおき、その中でも、もっとも把握しやすい青年団体の育成に、ねらいがおかれた。大同小異はあるにせよ、長崎県においても大正末期には、県下の各地域に地域の集会場を兼ねた青年倶楽部が建てられた。これらの倶楽部は、昭和二十四年（一九四九）六月十日に社会教育法が制定されると、改築したり新築したりして、地域の社会教育の中心たらんことを目ざした。

地区公民館は、地区の人達の話し合いの場であり、また、中

央公民館や役場などの連絡の場でもある。青年団・婦人会・地区ＰＴＡ・子供会など、団体の地域単位の活動の拠点として、青年学級・婦人学級などが開かれ、学習の場ともなっている。公民館活動と称する以前から、青年倶楽部は青年団活動の拠点となっていた。

二、中央公民館

昭和二十四年（一九四九）六月十五日、社会教育法制定に伴い、我が町（当時は村制）では昭和二十五年十月一日、小長井村公民館が役場二階に設置された。

昭和三十六年（一九六一）十二月一日、小長井小学校校舎の一部を改築し、独立の公民館とした。昭和三十六年十二月十九日、公民館設置条例を可決して、公民館条例の一部が改正された。この公民館は、昭和三十七年七月八日の集中豪雨による土砂埋没の被害を受け、昭和三十八年九月一日公民館災害復旧工事が完成した。

昭和四十一年（一九六六）十一月一日町制を施行し、町役場庁舎の新築移転の跡を改造し、昭和四十一年十二月一日、中央公民館をここに移した。

社会教育の振興と老人福祉の増進を図るため昭和五十年（一九七五）六月一日、旧小長井小学校敷地跡に町民センターが建てられた。

中央公民館は各種の施設が完備され、平成十一年に文化ホールが完成するまで、町民の教育の場、研修の場、憩いの場として活用された。

三、小長井文化ホール

昭和五十年（一九七五）に建てられた町民センター（中央公民館）は、長い間、町民に親しまれ活用されたが、老朽化もあり、また時代の流れに応じた多目的ホールの建設が求められ、小長井文化ホールが町民センターの跡地に建設となり、平成十一年（一九九九）十一月一日にオープンされた。

この小長井文化ホールは、ハートフルホール（五一一席）、ゆめホール（固定椅子二三〇席）の集会室、図書室、郷土資料室、展示室、研修室などを備えた複合施設で、地域住民の文化・芸術の創造と生涯学習の振興や交流の場として建設されたものであり、運営については、広く町民から意見を頂き、より活用しやすい文化ホールとするために『小長井文化ホール運営委員』を公募して運営にあたっている。

文化ホールの利用状況について、集会室のハートフルホールは生涯学習研究大会、町民文化展、小長井中学校の文化祭などに使用されている。また、固定椅子が備えてあるゆめホールはリラックスできることもあって、成人式や文化協会に加入している各種団体の発表会及びピアノコンサートなどが行われ教育

小長井文化ホール運営委員名簿

任期：平成16年７月１日～平成17年２月28日

番号	氏　　名	住　　所	備　　考
1	島　崎　秋　芳	小長井町大峰名４	社会教育委員
2	羽　淵　信　之	小長井中学校	社会教育委員
3	森　　郁　子	小長井町打越名1007	社会教育委員
4	中　村　和　弥	小長井町井崎名1153－３	社会教育委員
5	壽　柳　喜　行	小長井小学校	社会教育委員
6	森　　光　徳	小長井町遠竹名491	社会教育委員
7	増　山　増　子	小長井町川内名442	社会教育委員
8	原　口　輝　義	小長井町小川原浦名580	社会教育委員
9	森　　アサノ	小長井町新田原名31	文化協会会長
10	大　江　勝　利	小長井町大峰名434	公民館連絡協議会理事
11	立　山　　貢	小長井町小川原浦名980	公民館連絡協議会理事
12	高　畑　　満	小長井町小川原浦名1893－６	公民館連絡協議会理事
13	土　井　信　幸	小長井町遠竹名556－２	公民館連絡協議会理事
14	陣　内　　勉	小長井町井崎名962－２	公民館連絡協議会理事
15	原　田　利　成	小長井町牧名338	公民館連絡協議会理事
16	井　関　修一郎	小長井町井崎名653	公民館連絡協議会理事
17	池　田　敏　隆	小長井町井崎名664	青年団長
18	三　丸　　求	小長井町小川原浦名738－１	一般公募

図書利用状況の推移

年　　度	貸　出　数				
	一般図書	児童図書	図書合計	ＡＶ	利用者数
平成11年度(H.11年12月１日～H.12年３月31日)	2,441冊	4,348冊	6,789冊	209本	3,164人
平成12年度(H.12年４月１日～H.13年３月31日)	7,969冊	8,473冊	16,442冊	4,015本	10,589人
平成13年度(H.13年４月１日～H.14年３月31日)	10,076冊	13,315冊	23,391冊	5,612本	14,840人
平成14年度(H.14年４月１日～H.15年３月31日)	9,825冊	11,569冊	21,349冊	4,699本	13,084人
平成15年度(H.15年４月１日～H.16年３月31日)	8,705冊	10,892冊	19,597冊	4,259本	12,129人
平成16年度(H.16年４月１日～H.17年１月31日)	8,062冊	10,415冊	18,477冊	3,545本	10,625人

◎建物の概要

名　称　小長井文化ホール
（小長井町図書室・小長井町郷土資料室併設）
所在地　長崎県北高来郡小長井町小川原浦名825番地
着　工　平成10年７月１日
竣　工　平成11年10月20日
敷地面積　7,500㎡
建築面積　1,889.64㎡
延 面 積　4,063.78㎡
構　造　鉄筋コンクリート造、
地上３階（一部４階）建
総事業費　18億５千万円

◎施設の概要

小長井文化ホール
《１階》事務室　114.88㎡、管理人室　29.18㎡、エントランス等　151.58㎡
《２階》実習室　63.21㎡、展示室　199.95㎡、研修室１　104.30㎡（和室35畳）、研修室２　30.55㎡、会議室　65.98㎡、ロビー等　182.57㎡、図書室　259.20㎡、書庫　17.09㎡、郷土資料室　138.32㎡、収蔵庫　18.69㎡
《３階》ゆめホール　316.86㎡（個定席230席）、親子室　11.10㎡、ハートフルホール　416.80㎡（移動席511席）、親子室　6.84㎡、楽屋１・２　41.60㎡、ピアノ庫　12.60㎡、ロビー・ホワイエ　335.30㎡、倉庫等　129.01㎡
《４階》調整室１　43.79㎡、調整室２　33.00㎡、機械・電気室　314.60㎡
設計監理　㈱安井建設設計事務所
工事施工業者　三井建設㈱九州支店
開　　館　平成11年11月１日

◎図書室蔵書数

一般図書　16,080冊
児童図書　10,769冊
図書合計　26,849冊
ＡＶ　1,244本

文化ホール全景

図書室

ホワイエ２

ロビー１

ハートフルホール緞帳

ゆめホール

郷土資料室

研修室１

ハートフルホール

小会議室

委員会が定期的に主催している、各種講演会、シルバー大学、町民映画まつりなどに頻繁に使用されている。

また小長井図書室は、文化ホールのオープン当初から、毎月、図書購入を続けており、平成十六年（二〇〇五）一月末現在で約二七、〇〇〇冊となり、利用者も年々増加している。市町村合併後は、諫早市図書館の分館として位置づけられることになる。

小長井文化ホールはこれまで、町民の生涯学習の場としての共通テーマのもと、豊かな個性ある文化を創造し、安らぎと潤いのある町づくりのために活用されているが、市町村合併後も文化の交流を行う拠点施設として町民に愛され活用されることを願うものである。

四、青少年教育

青少年教育、なかでも少年教育は、学校教育の範囲でとらえられていたが、今日では社会教育に課せられた任務となった。

それでは、公民館は青少年健全育成のためにどんな事業を計画したらよいか、又地域の社会教育関係団体と連携するなかで、有志指導者の発掘とその活用や学校施設の利用をどんなにすればよいか、大きな課題である。

我が小長井町内小中学校児童生徒で結成している子ども会の数は、三十あるが少子化に伴い会員数は激減している。

個人の公的存在性の把握という観点から「一人はみんなのために！みんなは一人のために！」「私の子どもから私たちの子どもへ」と言う基本的な考え方を増進するのが何よりも、子ども会、親子会の場であろう。

我が町では、昭和四十七年に青少年健全育成連絡協議会が組織され、年を追うてその活動が積極的に推進されている。全町民こぞって、青少年の健全な育成をねがい、子ども会の横の連絡を密にしているわけである。

・子ども会活動
・青少年の組織活動の充実
・社会体育活動の充実

等を基本方針として、生涯教育との連携の中で、各種の学級、講座、などが開設運営されている。

青少年の健全育成と非行防止をねらいとした社会体育部門のスポーツ行事として次の大会を行っている。

・小中学校児童生徒の柔道大会
・少林寺拳法大会
・子ども会ドッジボール大会
・子ども会寒げいこロードレース大会
・小中学校児童生徒の剣道大会

●子ども会

子どもにとって、子ども会はなぜ必要なのか、子ども会は子どもの要求とその必要性を重視する大人の配慮と合致して、で

きあがったものである。

おとなが、子どもにとって、子ども会が必要であると考える理由は二つある。その一つは、子どもをとりまく環境、子どもがしいられている生活問題と、もう一つは、子どものたくましい成長に不可欠だとする立場である。

前者が家庭や学校や社会に問題があり、子どもの生活の場として不十分であり、その不十分性を補うものとして子ども会に期待するのに対して、この立場は、欠けたものを補うものとして子ども会を見るのではなく、子どものたくましい成長のためには遊び、仲間集団は不可欠なもので、子ども会の役割機能を積極的に評価しようとするのである。

古代赤米稲刈り

合同潮干狩り

通学合宿

子ども会	地区	子ども会	地区
釜一子ども会	遠竹	田原子ども会	田原
釜二子ども会		農場清水子ども会	農場清水
遠竹子ども会		朝顔子ども会	牧
柳南子ども会		仲よし子ども会	
黒仁田子ども会		不知火子ども会	
つくし子ども会	井崎	足角子ども会	足角
淀姫子ども会		打越子ども会	打越
友情子ども会		川内子ども会	川内
海の子子ども会		舟津子ども会	舟津
青空子ども会		田代一子ども会	田代一
天神子ども会		田代二子ども会	田代二
新生会子ども会	小川原浦	尾ノ上子ども会	尾ノ上
小川原浦三子ども会		大久保子ども会	大久保
目島子ども会			
西久保子ども会			
日の出子ども会			
新田原子ども会			

第２回少年の主張大会

ドッジボール大会

中学校お茶摘み

子どもリーダー研修

山茶花高原ロードレース

相撲大会

町民ナイターウォーク

小長井町小学校連合体育大会

親子ふれあい講演

子ども会は子ども本来の特性が大切にされ、かけがえのない存在としての一人一人が生かされ、共に成長することの喜びを仲間と分かち合う場、個人と集団の調和が図られる場でなければならない。

こう云う観点に立って、町内各地区に子ども会が結成され、その目的に向かって、それぞれ、地域の特性に合致した運営がなされている。

●青年学級

青年学級の名称は昭和二十三年青年の自発的学習集団が生まれたのに目を付けた山形県当局が、青年学級と名づけて、市町村開設の学級に補助金を交付したのがはじまりと言われている。

青年学級は、昭和二十四年には全国で三十道府県に開設されるようになった。しかるに学習内容や財政などが貧困で、運営に苦労が多かったので、政府は昭和二十八年青年学級振興法を制定して、これより公的な社会事業として発展した。

我が小長井町では、昭和二十五年四月青年学級を創立して、各地域の公民館を教室として、青年団支部単位に七学級が開設され、昭和五十年代まではその活動が盛んであったが、社会環境の変化、少子化等の影響で団員数も激減し、現在（平成十六年）は本部団員数三十名となった。支部で存在しているのも遠竹支部のみであるが、町内イベント（成人式、タコ揚げ大会、文化協会発表会等）に積極的に参加し、また県青年大会出席や青年団主催による町内一周駅伝大会を開催している。

五、婦人会

社会構造、生活環境の変化に伴って、婦人の生活実態も大きく変化し、核家族化と平均出生児の数の減少による育児期間の短縮によって、どこの地方でも働く婦人が多くなった。

このようなことから婦人会加入者も年々減少の傾向にある。他町では婦人会そのものがなくなりつつある中で、小長井町婦人会は本部の下に八支部が存在し、婦人会員数四三〇名を数えている。年間を通して婦人会の研修、生活上の諸問題の改善、町や地区のイベントへの参加等、多岐にわたり活動している。

然しながら、今後婦人会を運営していくには会員の減少をはじめ、多くの問題が山積みしており厳しい現状である。

●支部婦人学級

生活学校や総合婦人学級は、役場会議室で、而も昼間に開校されていたために、就労夫人の多くは時間的、距離的に出席が困難であった。そのために支部婦人学級の開設となったのである。

学級は各地域の公民館を教室として使用し、学級生の参集を容易にしたのである。学級の開講時間も農繁期などを考慮して、時には昼間に、時には夜間にと各地域学級の自主性に任せた。

学級運営の責任者は各地域の婦人会支部長であり、教育委員会との連絡を密にして、講座に支障が起こらないように配慮し、講師はその都度年間計画に基づいて教育委員会が斡旋する。開講日数は年間に十日と規定してある。

年間計画作成に当っては、運営委員会並びに学級生全員の協議によって、開講日時やテーマを作成し、開講日数は年間十日、受講時間一回、二時間三十分位を限度としてある。

各学級には、教育委員会から配布した一定の学級日誌があり、出席の状況、講師名、受講時間、及びその日の内容を記載するようにしてあり、それらの帳簿提出によって、講師謝金は教育委員会より支出する仕組みになっている。

昭和五十一年度　支部婦人学級

学級名称	支部名		
釜婦人学級	遠竹支部	牧婦人学級	牧支部
本村（ほんむら）婦人学級	遠竹支部	足角婦人学級	長里支部
柳南婦人学級	遠竹支部	打越婦人学級	長里支部
築切婦人学級	築切支部	川内婦人学級	長里支部
井崎婦人学級	井崎支部	船津婦人学級	長里支部
小川原浦婦人学級	小川原浦支部	田代婦人学級	長里支部
田原婦人学級	田原支部	尾ノ上婦人学級	長里支部
農場婦人学級	農場支部	大久保婦人学級	長里支部
広川良婦人学級	広川良支部		

●若妻学級

婦人会員の年齢を見れば、二十歳以下の若妻から七十歳を越した方までおられ、そこには物の見方、考え方又は趣味、娯楽等の面で、相異があると言えましょう。

そこで、最寄りの若妻たちが、自主的に話し合って、月に一度の会合をもち、身近な問題を取り上げて研修のはげみ、或いはレクリエーションにうち興ずることは、的を得たことである。

町内に、こんな若妻学級が結成されて未だ年月が浅いため、現在数学級にすぎないが、各学級のねらいは達成しつつあり、その効果を高く評価し期待したい。

学級生の家を順々にまわって、そこで講座を開くのであるが、研修、融和、親睦を旨とするこの学級は、誠にほほえましく、意義深いものである。

六　視聴覚教育

視聴覚教育は、多くの特性を持っているにもかかわらず、社会教育の一面においては整備や活用が十分になされていない嫌いがある。

そこで本町では、公民館に視聴覚室及び視聴覚機材を完備して、一般町民や小中学校児童生徒の施設利用その他、類似の学習展開に努力している。

青年学級、婦人会、子ども会などで適当な映画を上映して、それを素材に講話をすすめたり、座談会を実施したりしている。しかし、テレビ放送時間帯の関係から、その日、その時間に適切な映画の上映ができないこともある。

七　生涯学習

平成十六年度　生涯学習研究大会の記録

生涯学習研究大会

今日の社会が変化と激動をますます加速させ、科学技術の発展は、私たちの生活をより豊かで便利なものとしておりますが、それと同時に私たちの生活も考え方や価値観が多様化し、日々大きく変わりつつあります。

こういった状況の中で、私たちはこの時代の急速な流れと変化に立ち遅れることなく、自分の個性や能力を伸ばし生きがいのあるより充実した人生を送るために、絶えず学び続けることが必要になって参りました。

今日よく言われる、「生涯学習社会」とは、こういった時代背景の中で私たちが生涯にわたって学び続けることが要求される社会のことです。

また、一方ではこういった私たちの学習意欲と学習ニーズに応え、いつでも・誰でも・どこででも学習できるための、学習環境の整備も重要になっております。

これから、生涯学習者としての私たち一人一人に求められますことは、生涯にわたって学習することの大切さもですが、より重要なことは私たちが、私たち一人一人の学習の成果を自分だけのものとせず、その成果を積極的に町づくりに生かしていくということです。

私たちは誰しも、自分の人生をより生きがいのある、豊かで充実したものにしたいという願いを持っております。

しかし、そのためには、自分の人生の舞台である自分の町がより立派でなければなりません。

したがって、「生涯学習は町づくりである」と云われますのは、自分の一生の人生舞台である、自分の町そのものを立派にしていくことと、その過程で自らの人生もより充実した、生きがいのあるものとしていくというものです。

本県生涯学習審議会は、平成九年の答申で「長崎県は希望と夢のある、二十一世紀づくりの中で、県民一人一人が心豊かで生きがいを深めるために、生涯にわたって自ら多様な学習機会を選択し、楽しく学び、その成果を生かし合う生涯学習社会を創造すること」を、本県の生涯学習推進の基本的目標として掲げました。

町民の皆様方が、自らの学習の成果を本町の人づくり・町づくりに積極的に生かされ、活力ある人材の育成と活気あふれる地域社会づくりのために、子供からおじいちゃん・おばあちゃんまで、老いも若きも、町民こぞって共に学び合い・助け合いながら「明日に翔く希望の町づくり」を目指すために、昭和六十三年（一九八八）から始められ、一市五町の合併直前の平成十七年二月六日で十七回目を迎えました。小長井町として開催される最後の年となりましたが、今後何らかの形で続けられることを切に願うものです。

ジョギングクラブで学んだこと

長里小学校　六年　野副　美咲

アテネオリンピックのことを、みなさん覚えていますか？日本人選手が、大活躍したオリンピックだったので、すぐに思い出すことができると思います。金メダルを、二つもとった北島選手のガッツポーズは、とてもかっこよかったですし、「チョー気持ちいい」は流行語にもなりました。

日本中が沸いたアテネオリンピックで、みなさんが印象に残っている選手はいますか？わたしが一番心に残っているのは、女子マラソンの野口みずき選手です。

昨年の六月、長里マイペースジョギングクラブというのができました。走ることが苦手なわたしにとって、ジョギングクラブに入るのには、とても勇気がいるとこでした。そんなわたしを後押ししてくれたのは、「人にやさしく、自分にきびしく」ということばでした。このことばは、わたしたち長里小学校の児童会目標です。「よし、自分にきびしくがんばろう」と、自分に言い聞かせてジョギングクラブに入ることにしました。

走ることはとても辛いことです。「自分にきびしくがんばろう」と張り切っていた気持ちは、いつの間にか消えてしまい、どんどん消極的になっていました。そういう状態での練習は、苦痛で苦痛でたまりませんでした。

そんな時、アテネの猛暑の中、小さな体で頑張って走ってい

る野口選手を見たのです。野口選手は、どんな思いで走っているのだろうか？何のために走っているのだろうか？そんなことを考えながら、ずっとテレビを見ていました。レース後半になると、いろいろなことを考えるのも忘れて、ただひたすら野口選手の走る姿を見つめていました。遠く離れたアテネの街を力走している、野口選手の足音や息づかいが聞こえてくるようでした。野口選手がゴールした瞬間、わたしの中に熱いものがこみ上げてきました。鳥肌が立ち、ことばでは言い表せない感動がわたしを包んでいました。走るってとてもすばらしいことなんだと思いました。

それから、ジョギングクラブでの活動も楽しくなりました。まるで、野口選手になったかのような気持ちで練習しました。今では練習が待ち遠しくてたまりません。

このごろ、走りながらよく思うことがあります。それは、自分の中に、「弱い自分」と「強い自分」がいることです。走り始めたころのわたしには、「弱い自分」しかいなかったと思います。しかし、野口選手の頑張りを見た今では、弱い自分が心の中で出てきそうになると、まだがんばれる、あきらめるなという「強い自分」を感じることができるのです。強い自分を感じることができるようになってから、わたしは、走ることが好きになっていきました。また、野口選手に近づけたような気がします。

走ることを通して、わたしは、自分を見つめることができるようになったと思います。「弱い自分」も自分だし、「強い自分」も自分です。その二つの自分を、心の中で上手に住まわせることができるようになったと思います。決して「弱い自分」が嫌いなわけではありません。「強い自分」だけの人間にはなりたくないと思います。自分の弱さを大切にしながら、そんな自分を励ましていけるような人になっていきたいと思います。小さな体で頑張った野口選手は、きっとそんな人だと思います。だから、一位でゴールしたときも高ぶらず、「ありがとうございました」と、感謝の気持ちが言える人なんだと思います。

走ることを通して、野口みずき選手を知ることができたし、走る楽しさも知ることができました。そして、自分の知らない自分も知ることができました。これからも、ずっと走り続けたいと思います。みなさんも、無心になって走ってみませんか？きっとステキな自分を見つけることができると思いますよ。

通学合宿で学んだこと

遠竹小学校　六年　久米　文弥

「行ってきます。」

「ただいま。」

これは家でのあいさつではありません。遠竹小学校で行われた通学合宿のことです。朝、公民館から学校へ行くとき、そして、学校が終わって夕方、公民館に帰ったときのあいさつの言

葉です。

通学合宿というのは、遠竹名の公民館に寝泊まりし、そこから学校に通うというものです。名前は、「遠竹あい愛塾」といいます。去年から始まり、今年は十月四日から九日までの五泊六日の日程で行われました。参加者は、四年生以上で自由参加。今年は、二十三人が参加しました。合宿では、四つの班をつくり、「すい事」「洗たく」「そうじ」「片づけ」の仕事をそれぞれの班で分担し、全て自分たちだけで行います。毎日役割を交たいしながらの共同生活です。

去年参加して、みんなと過ごした自由時間や「もらい湯」が楽しくて、今年もぼくは、この合宿に参加することにしました。去年とは違い、今年は六年生。つまり、みんなのリーダーとして活動しなければならなかったので、「うまくまとめられるかなあ。」と、ちょっと不安もありましたが、合宿が始まると、そんな不安はなくなりました。

通学合宿の一日は、まず、朝起きてふとんをたたみ、着がえをしてから始まります。すい事班は朝食作り、洗たく班は前の日の洗たく物を洗い、そうじ班はろうかや部屋のそうじ、片づけ班は朝食後の茶わんやはし洗いなどの片づけをします。自分たちの仕事が終わると、それぞれ学校に行きます。学校の中では普通とかわりません。学校が終わって公民館に帰ってからは、夕食ができるまで、宿題をしたり、部活のある人は部活に行ったり、いろいろです。夕食を食べ終わり、片づけをしてからはおふろです。公民館にはおふろがないので、「もらい湯」といって学校の近くのおうちにお世話になりました。おふろが終わってからは自由時間で、寝るのは十時の予定でした。しかし、ぼくは、みんなとしゃべったりしてなかなか眠れませんでした。

ぼくがこの合宿生活で楽しかったことは、今年もやはり自由時間と「もらい湯」でした。自由時間では、みんなとトランプをして楽しみました。また、「もらい湯」では、ぼくたちの班は、公民館から一番近い中村さんのお宅にお世話になりました。

「こんばんは。一週間お世話になります。」

と、あいさつをすると、

「はーい。いらっしゃい。」

と、とてもあたたかく迎えて下さいました。「もらい湯」では、おふろに入るだけでなく、合宿では見られないテレビを見せていただいたり、おかしを食べながら、学校の様子などをおしゃべりすることも楽しみの一つでした。中村さんのおじさんとおばさんは、まるで自分の子どものように接して下さったので、とても感謝しています。

この通学合宿では、「もらい湯」の時の送り迎えやぼくたちが寝るまでそばにいてくださった消防団や青年団の方々、食事作りの時、料理のしかたを優しく教えてくださった食改の方々、夕方、公民館に帰った時に、「お帰り。」と出迎えてくださった老人会の方々、それから、この通学合宿を計画・準備、お世話をしてくださった校長先生や先生方、ＰＴＡの方々と、たくさ

んの人にお世話になりました。

五泊六日。ぼくは、家族と離れて生活してみて、自分がどう変わったのか、何か成長したのか、まだ実感がありません。でも、仲間といっしょに力を合わせることの大切さや家ではほとんど母がしている「すい事」「洗たく」「そうじ」「かたづけ」の仕事が、どれだけたいへんであるかということはよくわかりました。

最後に、お世話になった全ての人にお礼を言って終わります。「本当にありがとうございました。」

市町村合併について

小長井小学校　六年
森本　純莉・富永　生穂・水口奈緒子
田﨑　秀寿・黒田真璃亜

私たちは、ニュースを見たり、自分たちでポスターをかいて「市町村合併」については知っていました。しかし、ある日先生から「合併についてどれだけ知っているか」と聞かれた時、ほとんど答えられませんでした。それをきっかけに、私たち六年生のみんなにたくさんの疑問が思い浮かんできました。「合併で私たちのくらしはどう変わるのか?」ということが、この学習を始めたきっかけでした。

私たち六年生は、調べたいテーマごとにグループに分かれて、調べ学習を進めていきました。インターネットや図書室にある本で調べたり、役場に行って総務課の方にインタビューをしていただいたこともあります。

大きく分けると三つのグループに分かれました。その三つとは、①なぜ合併することになったのか合併の流れ　②新諫早市について　③身近なくらしとふるさと小長井町についてです。では、各グループで調べてわかったことの一部を発表します。

一つ目のなぜ合併することになったのか合併の流れについてです。

合併の理由は、今、日本全体が不景気ということと、少子高齢化などの影響で国の借金が増えているそうです。そんな中、小長井町のように小さな町への補助金が削減されることになるから、合併を進めているそうです。このことは、日本全体でも行われていて、全国に三、二三二あった市町村が昨年十二月現在では、二、九二七になり、三〇〇ほどの市町村が減りました。また、小長井町のように今年三月までに合併する予定の市町村が一一一カ所あるそうです。長崎県内でも合併が進んでいて、離島の方ですでに二十一の市町村が合併し四つの新しい市町村が生まれています。県全体で合併の話がないのは大村市だけだそうです。

二つ目の新諫早市のことについてです。

まず、仲間になる市町村は、諫早市、高来町、森山町、飯盛町、多良見町そして小長井町です。それぞれの市町村に良いと

ころがたくさんあり心強い仲間達です。合併すると約一四四、五〇〇人となり長崎市、佐世保市に次いで、県内でも三番目に人口の多い市になります。　三つ目の身近なくらしについては、ふるさと小長井町についてです。

　身近なくらしについてですが、私たちの疑問で一番多かったのがこのことです。最初、何も知らない私たちは、合併で、役場がなくなったり、フルーツのバス停がなくなったり、文化祭など町の行事もなくなるのかなと思っていました。しかし、役場の方にインタビューに行くと、まず、急に何もかもかわるわけではないので、合併後も安心して生活して下さい。と、いう答えが返ってきました。いくつかわかったことを紹介すると、税金や水道代などは、今のところは、今までどおり。役場やバス停、山茶花高原など町の施設もそのまま残るそうです。ただ、ゴミの出し方は、諫早に新しいゴミ処理施設ができたので、今まで分別していたプラも燃えるゴミといっしょに出すことになるそうです。町内の大きな行事をどうするかについては、合併後も話し合いを続けて決めるそうです。

小長井小学校の発表

　あと一ヶ月で小長井町は閉町し諫早市になります。そこで、ふるさと小長井町の歴史についても調べました。もともと小長井という地名はなく、明治二十二年に小川原浦村・長里村・井崎村が合併したときそれぞれの頭文字をとって小長井村というのができたそうです。そして、昭和四十一年に町制がしかれました。また、私たちのふるさと小長井町には国指定天然記念物である「オガタマノキ」をはじめ、多くの文化財や山茶花高原やフルーツのバス停などの施設、そしてなにより美しい海や山があります。

　私たちは小長井町の歴史がかわるこの時期に、小長井小学校の六年生として「市町村合併」について調べることができ、本当に良かったと思います。この学習でふるさと小長井町のすばらしさを感じ、新「諫早市」のことがわかってきました。私たちが六年生の時に「諫早市」になったことは、絶対忘れないと思います。そして、小長井町の良いところを生かして、新しい諫早市がどんどん発展してほしいと思います。

新しい挑戦　～新生徒会長になって～

小長井中学校　2年　山﨑　卓

　僕は昨年十二月に行われた生徒会役員改選選挙において、新しく生徒会長を任されることになりました。

なぜ僕が生徒会長に立候補したかというと、その一つに、人前に立てない自分を変えたいという思いがあったからです。仲のよい友達といる時は、活発に話したり、まとめ役になっている僕ですが、集会など大勢の人がいる前になると、緊張して話せなくなってしまいます。あいさつをしたり、作文を読んでいると声が震えて、言葉も言い間違えたりします。僕はこんな自分を変え、人前でも堂々と立てるようになりたいと思ったのです。そのためには慣れることと、何事にも挑戦してやり遂げ、自分に自信を持てるようになることだと思いました。実は、僕の父も中学生の時に生徒会長をしていたそうです。父は会長になったばかりのころ、仕事が大変で、「もう、止めたい」と何度も思ったそうです。しかし、仕事をしているうちにだんだんやりがいを感じるようになり、最後にはやってよかったと思い、笑顔で卒業できたそうです。この話を聞き、僕もそんな達成感を味わってみたいと思いました。そこで、中学校最後の1年間を人の役に立つことで自分に自信を持てるようになりたいと考えました。

しかし、今ここで、新生徒会長と胸を張って言っている僕ですが、生徒会長になるまでには沢山の不安がありました。本当に僕が人の役に立てるのかと言うことが心配だったのです。「もし生徒会長になったとしても、自分が変われないままだったらどうしよう。」「人前に立つことができないのなら、みんなの役には立てない。それなら他の人がリーダーになる方がいいのかもしれない。」と思い、立候補を取り消しにしてもらおうかとも考え、悩みました。

でも、そんな時に励まし、支えてくれたのが友達でした。「一度やると決めたことは、最後までやった方が気持ちいいよ。」「生徒会長になるのは、お前しかいないよ。がんばれ。」など、たくさん声をかけてくれました。そんな友達の期待を裏切るのは絶対にだめだと思い、やっぱり生徒会長に立候補してがんばってみようと思いました。

そんな温かい友達の支えのおかげで、僕は選挙活動も積極的に行い、なんと生徒会長に当選することができたのでした。こんな僕に投票してくれた人に、心から感謝しています。生徒会長になったからには、みんなの期待に応えるように精一杯がんばりたいと思います。

そこで僕はみんなに信用され、思いやりのある会長になりたいと思います。そしてどんな困難な問題も全校生徒一致団結して解決していこうと思います。

今、小長井中学校では頭髪の自由化について話し合っています。この頭髪の自由化は数年来続いている問題です。生徒のみんなは一日でも早く頭髪の自由化を認めてほしいと願っています。しかしこれはそう簡単な問題ではありません。小長井中学校には生活のきまりがあります。そして現在そのきまりを守れていない人がいます。シャツを出していたり服装がだらしない人、校内にお菓子の包み紙が落ちていることもありました。僕

はこのような現状で頭髪を自由化することにとても不安を感じています。今のまま自由化をしたら、小長井中学校はきまりの守れない、だらしのない学校になってしまうのではないかと。この問題を解決するには、まず生徒一人一人の生活に対する意識をもっと向上させなければならないと思います。

僕達は、自分の意見を持ち、それを発言することができます。しかしただ要求するだけでは実現できません。認められるようになるための努力が必要なのです。これが今、小長井中学校に求められている課題だと思います。

僕は精一杯力を尽くし、より良い学校を作り上げ、一年後には自信を持って「僕が小長井中学校生徒会長です。」と言えるようになりたいと思います。

フェンシングを通して学んだこと

県立諫早商業高等学校　古賀　貴子

私は諫早商業に入学し、フェンシング部に入部しました。それまで、フェンシングという競技を見たこともなかったし、聞いたこともありませんでした。ただ、「やってみたい。」という軽い気持ちだけで入部しました。

フェンシングと一言に言っても、フルーレ、エペ、サーブルという三つの種類に分かれていて、私は主にフルーレを練習していました。フェンシングと聞くと、「体に剣が刺さらないの？」と思う人が多いと思います。フェンシングの剣は先が尖っておらず、ポイントと呼ばれるスイッチのようなものになっていて、フルーレでは五〇〇g以上、エペでは七五〇g以上の力でつくと審判の色ランプが点灯するようになっています。体の弱い部分を突かれても、軽い内出血や少し血が出る程度です。

フルーレでは、「攻撃をするためには、まず腕を伸ばす」ことから始まり、「攻撃されれば相手の剣を完全に払いのけてから攻撃」しなければいけません。この攻撃と反撃の剣と剣の渡り合いがフルーレ最大の見どころであり、相手の裏を読み、騙し、相手との駆け引きが面白いところです。

今まで三年間で最も嬉しかった事は、県高総体で団体・個人ともに優勝し、鳥取県で開催された「中国04総体」に出場が決まったときでした。とくに団体戦では九連覇がかかっており、ここ何年間か諫早高校に5－0のストレートでの優勝ということもあり、とても緊張しました。団体戦の前に先生とレッスンと呼ばれる二人組での練習をしていました。団体戦は各校五人一チームでそのうちの三人が総当たり戦をし、五勝先取した方が勝ちとなります。私は三・五・七巡目の出場でした。三巡目はあまり緊張することなく試合をすることができました。いよいよ五巡目でチームスコア4－0で私の番が来ました。試合に入る前、先生から「一本も取られるな」といわれ、絶対に取らせないという気持ちで試合に臨みました。ですが、緊張と焦りのせいでミスをしてしまい相手に3点取られてしまったけど勝

つことができ、チームスコア5－0で優勝することができました。もちろん嬉しいという気持ちもあったけど、相手に点を取られたという悔しい気持ちのほうが大きく、先生に「何で勝ったのに悔しそうな顔してるの？」と聞かれ、「相手に点を取られたからです。」というと先生は、「成長したな」と言ってくださいました。私は先生のその言葉を聞いた瞬間嬉しくて涙が出てきて泣いてしまいました。いつも厳しく、怒られてばかりだったのでとても嬉しかったです。

わたしはこのフェンシングという競技を通して数々の事を学びました。一つ目は、「人から物事を教わるときは素直な気持ちで教わらなくては全く自分の身につかない」ということです。先生や先輩、チームメイトが自分のためにアドバイスをしてくれるのだから、ありがたい事と思い、自分のものにすることが大切だと思います。二つ目は「物事から逃げない」ということです。毎日の練習がきつくて嫌になったり、先生からひどく怒られてしまったりしてもう辞めたいと何度も思いました。でも、逃げていてもいつかは通らなければならないのだと思い、「ここを乗り切れば自分は今より必ず強くなれるんだ」と自分に言い聞かせて三年間続けることができました。三つ目は「継続は力なり」という言葉です。この言葉は本当にその通りだと思います。私は三年間始発の電車で学校へ行き朝練をしていました。始発で行かなくても充分朝練には間に合うのですが、友達と早く行ってみんなより先に練習をしていました。先生から「毎日続けることが大事なんだぞ」と言われ、その言葉を信じ、毎日続けた結果、県大会で二度の優勝を経験することができました。四つ目は「仲間の大切さ」です。団体戦の時は同じ諫早商業というチームで戦いますが、個人戦になるとライバルになるわけです。お互いに切磋琢磨しながら、毎日の練習を頑張ってきました。このチームメイトがいたからこそ頑張ってこれたのだと思います。

最後に、私はフェンシングと言う競技に出会えて本当によかったと思います。フェンシングは私を身体的にも精神的にも強く大きく成長させてくれたし、様々なことを教えてくれました。フェンシングを通して学んだことは、これから生きていくうえで必ず私を支えてくれるはずだと思います。また、いろんな県にフェンシングを通して友達もできました。ぜひ、皆さんにもお勧めします。高校からフェンシングを始められ夏に行われたアテネオリンピックに出場された選手もいらっしゃいます。ぜひ、挑戦してみてください。

『福祉を目指したきっかけと現場での経験』

みさかえの園あゆみの家児童指導員　奥平　伸理

何かを始めようとするとき必ずきっかけがあると思います。私は現在、重症心身障害児者入所施設みさかえの園あゆみの家で働いています。私が、この様な福祉の現場で働きたいと思ったのにもきっかけがありました。今回、私が福祉を目指したきっかけと、実際に福祉の現場で働き、様々のことを経験してから感じたことや福祉の仕事を行う上で必要だと思ったことを述べたいと思います。

私には、障害を持った幼なじみがいます。私が福祉の仕事に興味を持ち、現在のように現場で働いているのはその友人との出会いがきっかけでした。彼との出会い、そして彼と過ごすうちに自分でも知らない間に福祉の仕事に興味を持ち始めていました。彼と過ごすと言っても、介護をしたり、身の回りのお世話していたわけではなく、一緒に部屋の中で遊んだり、一緒に本を見たりと他の友達と同じように遊んでいるだけでした。彼が障害を持っていると知ってからもそのような友人の関係は変わらず、特にお世話をしたりすることはなく、『一緒に遊ぶ、一緒に過ごす』というだけで、その時は福祉についても全く考えていませんでした。実際に、福祉の現場が見てみたい、施設見学やボランティアに行ってみたいと思い始めたのは、中学校に上がってからでした。彼の障害について少しずつ自分の中で理解することが出来てきて、彼と過ごしている間も、いつの間にか、彼の両親と一緒に介護や身の回りのお世話をするようになり、両親が調べたり勉強したりした福祉や施設のことなどを聞いたりし始めてからでした。彼と長い間過ごしてきたからなのか、そのような話にどんどん興味・関心が湧いてきて、それから中学・高校の間に老人ホームや障害者施設、養護施設等の様々な分野の施設に見学やボランティアとして行くようになりました。施設見学やボランティアでは非常に得る物が多く、福祉に関する専門的知識だけではなく、人と関わる上で何が大切なのか、施設で暮らす中で、日々の生活を楽しく、充実した生活を送ることが入所されている方々にとっていかに重要であるか、コミュニケーションの大切さを学ぶ良い機会となりました。

次に、その様なきっかけから福祉の仕事に興味を持ち、実際に現場で約二年間働いてから経験したこと、感じたことを幾つか述べたいと思います。

私が、あゆみの家で働いて、まず最初に感じたことは、広い視野を持たなければならないということでした。今までの自分は、一つの物事に対して視野が狭く、幾つもの角度から物事を見て様々な可能性を考えることが出来ませんでした。職場の先輩と比べて自分の視野の狭さはあきらかでした。入所者の方の様々な行動やサインに対して広い視野を持ち、様々な角度からいろんな可能性を考えている先輩に対し、自分の考えは非常に浅い物でした。福祉の現場でプロとして働くには、様々な角度

から物事を観察していかなければ良い援助は行うことが出来ないと感じました。これからも、広い視野を持てるように、様々な角度から物事を観察する『観察力』を養っていきたいと思っています。

二つ目は、人と関わる事の難しさと楽しさです。入所者の方々と信頼関係を築くために、日々コミュニケーションを行っています。あゆみの家では、会話が困難な方も多く、会話だけではなく様々な方法でコミュニケーションを行っています。握手や肌と肌との触れあいもその一つです。入所者の方々に、私たち職員に、一緒にいて『安心感・信頼感』を持ってもらえるように、それぞれの入所者の方々に合った方法でコミュニケーションをとっていくと共に、自分自身の人間性も高めていくことが必要だと感じました。『安心感・信頼感』を持って頂くには時間もかかりますが、コミュニケーションがうまくとれ、入所者の方々から関わりを求めてきた時には非常に嬉しく、仕事をしていて良かったと思う瞬間です。

また、あゆみの家では、様々な活動を行っています。屋外での活動としては、あゆみの家の周辺を散歩したり、山茶花高原までの長距離歩行やバスドライブ。バスや公共の交通機関を使い園外活動にも行きます。園内でも各部屋ごとに、入所者の方々に合った活動を行っています。その他にも、音楽クラブや体育グループ、造形・絵画グループ、福祉レクリエーション等のグループ活動もあります。季節にあった行事も行われます。この様な活動や行事は、入所者の方々の生活において非常に大切であると感じました。普段、施設内で過ごすことが多く、私たちのように自由に外出する事が出来ない入所者の方々にとって、バスドライブや屋外での活動は楽しみでもあり、その様な活動があることで生活に張りが出て、充実した日常生活を送る事にも繋がっているのです。園内での活動やグループ活動も、私たちが家で自分の趣味のことを楽しむのと同じように、日々を楽しく過ごす上で大切な物です。私たち職員は、この様な活動や行事の時に、その時間を入所者の方々が有意義に過ごせるよう計画し準備を行います。この計画や準備も福祉職には欠かせない重要なものであると感じました。いかに楽しい活動になるかは私たち職員がレクリエーション等の知識を持ち、アイデアをたくさん出せることが必要になります。ただ参考書などに載っているような事をやるのではなく、自分たちで考えていく『発想力・創造力』も福祉の現場で働く上では非常に重要であると感じました。また、その活動や行事を職員自身が楽しむことも大切であると分かりました。入所者の方々は職員のことをよく見ています。楽しくない態度をとると入所者の方々もそれを感じ取り、楽しくないと思ってしまうこともあるのです。一緒に楽しむ事がより活動を楽しく、良いものにするのだと感じました。

以上、私があゆみの家で働いて経験、感じたことを幾つか上げましたが、上記の事以外にも、福祉の基本的な事でもある、

正しい言葉遣いや入所者の方々に対する態度を改めて見直すと共に、福祉・介護の専門的知識等、福祉のプロになるにあたって重要なことがまだまだ沢山あり、入所者の方々のニーズに応えるためにはもっと色々な事を吸収していくことが必要だと感じました。これからも入所者の方々が、日々楽しく、充実した生活を送れ、たくさんの笑顔がみられるように援助し、信頼される福祉職員を目指していきたいと思います。現在はひとりひとりを活かす個別的援助が注目されています。また、介護保険や支援費制度などの制度の面でも様々な変化が見られます。このような、どんどん変化している現在の福祉の動向にもしっかりと目を向け、対応できるよう知識を深めていきたいと考えます。それと共に、『福祉は人と関わる仕事である』という事を忘れずにしなければならないと思います。

最後になりましたが、最近はなかなか会えませんが、友人であり、私が福祉の道に進むきっかけを作ってくれた恩人でもある幼なじみの彼に感謝すると共に、その彼に怒られないように精一杯努力を惜しまず進んでいきたいと思います。これからも友達でいましょう。

ご静聴ありがとうございました。

『諫早湾におけるカキ養殖業の導入について』

小長井町漁業協同組合青壮年部　松永　貴行

私は、小長井町漁協青壮年部の松永貴行でございます。定置網やタイラギ漁業等を営む家の長男として昭和五十三年に生まれ、小さい頃からいつも海で遊び、また時には親の仕事の手伝いをしたりしていました。平成九年に高校を卒業したあと、すぐに後継者として漁業に従事し同時に漁協青壮年部に加入しました。

今日は、「諫早湾におけるカキ養殖業の導入について」というテーマで漁協青壮年部の活動について発表させていただきます。

小長井町漁協青壮年部は、昭和三十八年に結成された歴史の古いグループで、現在の部員数は三十四名です。漁業生産の向上や経営改善を図るための試験研究や技術研修はもちろんのこと、部員の親睦と地域への貢献を目的として産業祭等の各種行事に積極的に参加しています。毎年、東京で漁協青壮年部の活動実績を発表する全国大会があります。小長井町漁協青壮年部は、長崎県代表としてこれまで数回出場していますが、来月行われる今年度の大会にも、今日お話しするカキ養殖の導入についてのテーマで出場することが決まっています。

まず、最初にカキ養殖業の導入に取り組んだ経緯についてお話しします。

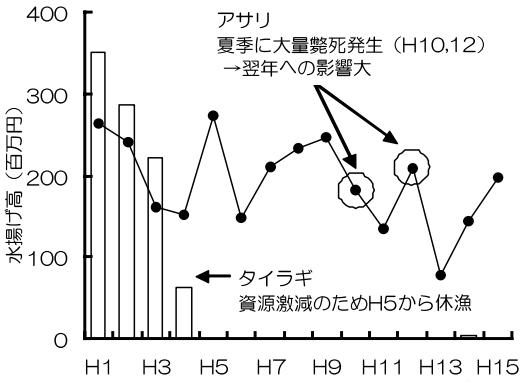

図１．小長井町漁協におけるタイラギおよびアサリ水揚高の推移

かつて諫早湾では、潜水器によるタイラギ漁業が非常に盛んでしたが、資源の激減により平成五年以降十二年連続で休漁状態となっています。また、もう一つの基幹漁業であるアサリ養殖業は、近年夏季に大量斃死が頻発し、生産が不安定な状態になっています（図1）。

これらの原因から、漁業経営は不振を極め、青壮年部員の多くは諫早湾干拓等の土木工事に従事し生活に必要な収入を得るようになりました。しかし、「本業である漁業で生活したい」という声が非常に多く、青壮年部では新たな漁業を導入するため、県の水産試験場や水産普及センターと協議を重ねた結果、かつて諫早湾湾奥部の干潟域にはカキ床が発達していたこともあり、カキ養殖業の導入に取り組むことにしました。

一般にカキの養殖適地は、島や岬に囲まれ、波が静かで、潮の流れも適度な海域、つまり養殖筏が安全に設置できる場所であり、かつ餌料となる植物プランクトンが豊富であることがあげられます。例えば、瀬戸内海の広島県や長崎県内では九十九島が代表的な例です。

有明海、特に諫早湾は、餌料となる植物プランクトンは豊富にありますので、これについては特に問題はありません。

しかし、①潮流が非常に速いこと、②湾内に島や岬等の隠れ場がないため風波の影響をまともに受けること、③干満の差が日本一大きいこと、④水深が浅いこと、等から効率的な筏式や延縄式のカキ垂下式養殖の導入は困難ではないか、と思われました。

そこで、平成八年から十年までの試験では、鋼管とタフポールで製作した枠にカキ種苗の付着したホタテガイ貝殻（コレクター）を垂下し、この枠をクレーン付台船によって諫早湾湾口部の水深十二m付近の海底に沈下する方法で行いました（図2）。

この試験の結果、種苗の垂下方法、成長、生産されたカキの味等について、いくつかの克服すべき課題が見つかりました。その課題

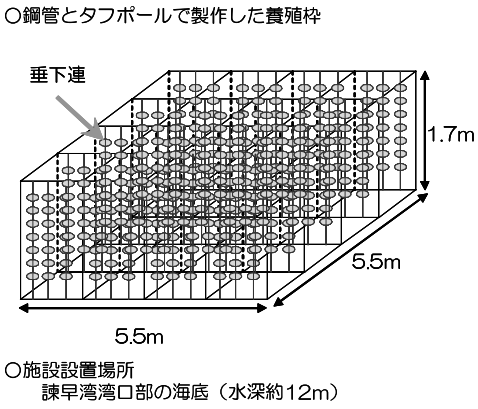

図２．養殖試験方法の概要

を克服するため、先進地である福岡県豊前海の恒見漁協や宮城県等で技術研修を繰り返し行い、解決方法を検討しました。

視察研修を行った豊前海の恒見漁協は、島陰がほとんどない外洋に面した波の激しい海域であり、そのような海域でも筏垂下式養殖を行い、十分な成果をあげていましたので、「諫早湾でも可能性があるのでは」と思い、平成十一年には小長井町地先にカキ養殖免許を取得し、二名の部員が竹製のいかだを使用した筏垂下式養殖を開始しました。カキ養殖業を導入して六年目の現時点でも試行錯誤を繰り返している状況ではありますが、これまでの取り組みで得られた成果について紹介します。

まず、養殖施設の構造と養殖方法についてお話しします。

現在使用している施設は孟宗竹を使用した竹製のいかだです。いかだの大きさは十m×二十mで、このいかだに約七〇〇本の垂下連を垂下しています。漁場の水深が、大潮の干潮時で三～四mと浅いので、垂下するロープの長さは約二・五mとし、一垂下連あたり十枚程度のコレクターを挟み込みます（図3）。

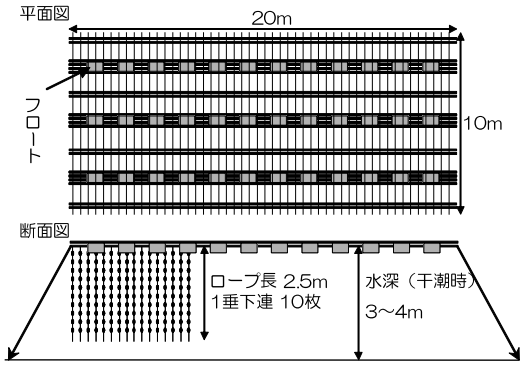

図３．竹製養殖筏構造図

種苗は、成長の良い宮城県産種苗を使用しています。二～三月ごろに種苗を購入し、四～六月ごろにロープにコレクターを挟み込み養殖筏に垂下するまでの間はアサリ漁場の抑制棚で成長を抑制します。その後、本垂下から収穫開始の十一月まで養殖筏で育成することとなりますが、その際フジツボ等の害敵を駆除するために日干しを行ったり、成長や身入りを良くするために筏の移動を行ったりすることもあります。収穫時期は例年十一月から始まり三月まで継続します（表1）。

平成十一年に二名で始めた筏垂下式養殖は、急激に生産増加に結びついています。

経営体数は平成十三年以降

表１．小長井町漁協におけるカキ養殖の基本スケジュールと作業内容

月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
作業内容	①種苗購入	②抑制	③本垂下	④育成						⑤収穫				

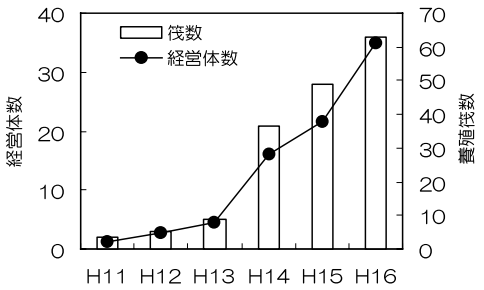

図４．諫早湾におけるカキ養殖経営体数と養殖筏数の推移

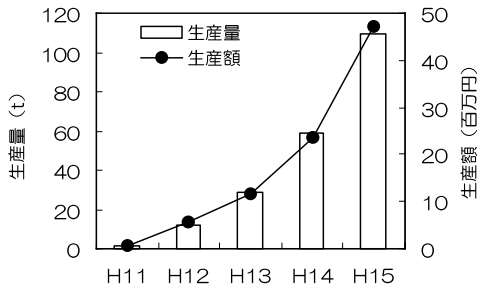

図５．諫早湾におけるカキ生産量と生産額の推移

急激に増加し、平成十四年からは諫早湾を挟んだ対岸の瑞穂漁協に波及効果を及ぼし、平成十六年は二漁協あわせて三十六経営体となりました。

また、養殖筏の数は、当初小型の五ｍ×十ｍの竹製筏二基であったものが今では十ｍ×二十ｍ筏六十一台まで増加しました（図４）。

生産量については、平成十一年が一・四ｔ、十二年が十一・九ｔ、十三年が二十九・〇ｔ、十四年が、五十九・〇ｔ、五年目の十五年は一〇九ｔと五年間で八十倍まで増加しました。また、生産額は十一年が六十四万円、十二年五五七万円、十三年一、一六〇万円、十四年二、三五五万円、五年目の十五年には四、八〇〇万円と生産量同様約八十倍に増加しました（図５）。

図６．焼きガキの身入り比較（12月）

有明海、特に諫早湾のような環境で、このようにカキ養殖業が成り立つとは、自分たちでも信じられなく感じる時もありますが、順調に規模を拡大しております。なお、小長井町の隣に位置する佐賀県の大浦漁協でも２年ほど前から取り組まれています。

生産された養殖カキは主として漁協直売店で販売しています。エサとなる植物プランクトンが豊富な諫早湾の環境に育まれたカキは「潮の香りがいっぱいで、身が大きく、焼いても小さく縮まない」と消費者から非常に高い評価を受けています。

この焼きガキの写真（図６）は昨年十二月に撮影したものですが、この時期にここまで身入りするカキは他地区にはありません。

今後、諫早湾におけるカキ養殖業をさらに拡大し漁業経営の安定を図るためには、安定生産技術を確立する必要があります。

平成十一年から十五年までの五カ年間に、生産量、生産額ともに約八十倍に増加したことは、先ほど述べたとおりですが、

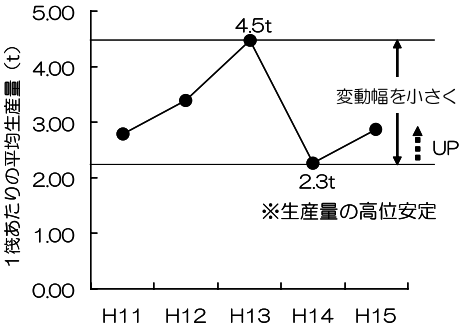

図７．養殖筏１筏あたりの平均生産量

年によって豊凶の差があることも事実です。五カ年間の統計を整理して求めた年別の一筏あたりの平均生産量が、最も良い年は平成十三年四・五tで、最も悪い年が十四年二・三tとなりその差は約二倍となっています（図7）。

最も低い年となった平成十四年には、八～九月の夏季に大量斃死が発生しました。この時は、水産試験場や国の水産研究所の専門家に原因調査を行ってもらいましたが、原因を特定するには至っていません。

カキ養殖は、自然現象に大きく左右されるため、安定生産技術というものは一朝一夕に確立することはできません。しかし、カキ養殖業を諫早湾における一大産業にし、漁業経営の安定を図るためには、年による豊凶の差をできる限り小さくし、高い水準で安定させることが必要だと考えます。

さらに、もう一つの課題としてブランド化を推進していくことも大事なことだと思っています。諫早湾で生産された養殖ガキに対する直売所での消費者の評価は高く、国内の他産地のものよりも非常に優れているといわれています。今後は、この点に着目し、カキのグリコーゲン量やアミノ酸量等栄養成分の分析を行い、科学的な裏付けをもとに他産地と差別化し、併せて宣伝活動等にも積極的に取り組みブランド化を図っていきたいと考えています。

生涯学習研究大会のあゆみ

回数	年度		内　　容
1	昭和63	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	岩﨑　　稔・山口　文雄・森　　郁子・林　　清子 中村　　一・西山　敏勝
		記念講演	「生きることは学ぶこと」 元長崎教育事務所長　松島　槇男氏
2	平成元	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	青少年健全育成・成人教育・地区公民館
		記念講演	「町づくりは、生涯学習から」 元県社会教育課長　池田　　実氏
3	平成2	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	松本　秀喜・富田　正人・徳永　豊子・中村　　守 田川袈裟六・永渕　勝巳
		記念講演	「現代を生きる心」 県社会教育委員連絡協議会　竹下　　哲氏
4	平成3	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	新宮　長光・井上　金次・池田　武弘・坂上ミチ子 嵩下　　進・森　　春義
		記念講演	「人生のターミナル」　　多良見町教育長　長野　　崇氏
5	平成4	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	池田　明美・田中　義則・池田袈裟六・村崎　　隆 森　　春義・浜崎　秀夫
		記念講演	「思いやりのある暮らし方をもとめて」 伊万里コスモス村園長　池田　克輔氏
6	平成5	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	毎熊　忠夫・青木　和信・池田　政次・大木　祐一・嵩下　　進
		記念講演	「暮らしの中のエネルギーと環境問題」 佐賀大学理工学部教授　上原　春男氏

回数	年度		内　　容
7	平成6	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	田島　泰子・土井　静子・土井　信幸
		記念講演	「ふたこぶラクダの教育体制」 佐賀短期大学教授　西川　黎明氏
8	平成7	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる生涯学習のあり方を求めて
		問題提起者	鶴田　謙吾・矢竹亜由美・野田　祥子・坂口　昭子・石丸　雪江
		記念講演	「人生は　心ひとつのおきどころ」 健康道場「コスモスボード」　吉丸　房江氏
9	平成8	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる地域の特性を生かし、文化の創造を目指す町づくりを求めて
		問題提起者	松本　力也・小松美由紀・野田　清一・浜崎　英夫
		記念講演	「町づくり・夢づくり」　作家・脚本家　市川　森一氏
10	平成9	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる地域の特性を生かし、文化の創造を目指す町づくりを求めて
		問題提起者	新宮　正弘・山口　淳志・鶴田　凌子・牧本　幸男
		記念講演	「明日からの自分のために」　アナウンサー　小林　完吾氏
11	平成10	大会テーマ	町の活性化・町づくりにつながる地域の特性を生かし、文化の創造を目指す町づくりを求めて
		問題提起者	山本　秋則・今川　洋子・雨宮　真生・村永　孝一
		記念講演	「地方政治は新しい世紀へ」 地域活性化研究所代表　川島　正英氏
12	平成11	大会テーマ	地域の特性を生かし豊かな個性の花咲く、文化の創造と明日につながる住みよい町づくりをめざして
		問題提起者	江頭真理恵・黒木　諒太・川野　陽介・竹原　哲郎 吉岡浩太郎・野田トモ子・石井民也
		記念講演	「心の時代」　俳　優　東野　英心氏

回数	年度		内　　容
13	平成12	大会テーマ	地域の特性を生かし豊かな個性の花咲く、文化の創造と明日につながる住みよい町づくりをめざして
		問題提起者	馬場　貴之・野副　祐加・山田　玲奈・堤　　朱香 新宮　正憲・中尾　信子
		記 念 講 演	「健康は笑いから」　　落語家　三笑亭夢乃助氏
14	平成13	大会テーマ	地域の特性を生かし豊かな個性の花咲く、文化の創造と明日につながる住みよい町づくりをめざして
		問題提起者	森　麻衣子・吉次　美里・土井信太郎・黒木　知佳 崇下　正宗・鶴田　光徳・佐々木健馬
		記 念 講 演	「今、社会に望まれること」　　弁護士　伊藤　芳郎氏
15	平成14	大会テーマ	豊かな個性の花咲く文化の創造と地域の特性を生かした、明日につながる住みよい町づくりを目指して
		問題提起者	永渕ゆかり・中村　有希・山口　静香・渡部あゆみ 石橋　栄孝・永尾　　梓・尾崎さとみ・花木　浩二
		記 念 講 演	「自分流横綱をめざせ」 東海大学教育開発研究所　次長・教授　秋山　　仁氏
16	平成15	大会テーマ	豊かな心で学び合う、住みよい町づくりを目指して
		問題提起者	坂口　秀平・野田　夏生・江口　　航・石橋　　薫 徳山　健太・中島　春樹・山﨑美和子・黒木　知佳 古賀　清隆・中尾奈保美・矢竹　智雄
		記 念 講 演	「爆笑人生論」　　脚本家　ジェームス三木氏

八　文化協会活動

小長井町は六つの大きな集落に分れ、それぞれの地域には県無形文化財に指定されている井崎浮立などの郷土芸能をはじめ、後世に継承したい文化がたくさんある。

こうした文化を通じて地域が一体となり、融合を図ることを目的に、昭和五十六年（一九八一）十二月十三日、小長井文化協会が発足した。

発足当時、黒木馨会長、池田袈裟六・森アサノ副会長のもと、六地域の婦人会・町老連・青年団、それに十の趣味クラブが加わった合計十九の加盟団体であった。

昭和五十八年三月には、会の活動状況等を掲載した「文化協会こながい」を創刊した。

昭和六十二年三月、黒木初代会長が体調を崩され、副会長であった森アサノ氏が会長となり、発足以来二十三年間、小長井の文化継承に努めて来られ、現在、加盟クラブが四十三団体という大きな会に成長した。

平成十七年の合併を前に、諫早市・多良見町・飯盛町・森山町・高来町・小長井町の各文化協会では三年前から協議が進められ、一市五町の文化協会を統括し、『諫早市芸術文化連盟』を発足させることとなり、平成十六年十一月三日、諫早文化会館において、発足記念式典が盛大に行われた。

小長井町文化協会加盟団体名簿

平成16年度

番号	団体名	種別	代表者名	所在地	電話番号
1	錦城会	詩吟	森　郁子	足角	34−2066
2	小幸民舞会	民踊	梅林ミツヨ	田代2	34−3735
3	寿美栄会	舞踊	森多恵子	小川原浦	34−2010
4	菅生会	手芸	中村テルノ	井崎	34−4060
5	千草会	華道	森アサノ	新田原	34−2432
6	囲碁愛好会	囲碁	竹川新吾	小川原浦	34−3294
7	彗星流剣詩舞会	詩舞	本田アヤ子	小川原浦	34−2023
8	盆栽愛好会	盆栽	原田　豊	小川原浦	34−3529
9	なでしこ会	民踊	土井冨美子	新田原	34−4139
10	文芸クラブ	文芸	中尾房子	小川原浦	34−2173
11	さざん歌コーラス	声楽	村山和代	牧	34−2038
12	親月会	舞踊	田川輝司	田原	34−3483
13	佐賀岳翠会	詩吟	種河与曽吉	井崎	34−2435
14	藤博会	舞踊	瀧川博江	太良町	8−3350
15	若菜会	舞踊	小松英子	黒仁田	34−4049
16	秋桜会	民踊	森　洋子	川内	34−2218
17	陶芸クラブ	陶芸	田島　宏	清水	34−3260
18	友扇会	民踊	林　清子	農場	34−3438
19	史談会		西山敏勝	小川原浦	34−2203
20	喜勇会	舞踊	早稲田春美	農場	34−2502
21	押花クラブ	押花	山口トミエ	牧	34−2641
22	藤志延会	日舞	川畑セイ子	牧	34−2819
23	あじさいカラオケ	カラオケ	山崎節子	小川原浦	34−2571
24	幸若会	舞踊	鶴田凌子	遠竹	34−3661
25	幸喜鳳会	日舞	新宮すみ子	遠竹	34−2784
26	大正琴愛好会	邦楽	中尾信子	小川原浦	34−2019
27	有明歌謡愛好会	カラオケ	大迫和夫	小川原浦	34−2623
28	藤寿会	日舞	福田マツヨ	遠竹	34−3457
29	神尾カラオケ	カラオケ	神尾重信	小川原浦	34−3974
30	明星会	器楽	原口　隆	小川原浦	34−2697
31	延栄会	日舞	藤原みゆき	田代二	34−3061
32	花みずき会	民謡	八重尾真貴子	小川原浦	34−3931
33	やよい会	カラオケ	田中美英子	農場	34−3910
34	遠竹部落	団体	渡部　精	遠竹	34−4006
35	井崎部落	団体	井関修一郎	井崎	34−3025
36	小川原浦部落	団体	立山　貢	小川原浦	34−2079
37	田原部落	団体	高畑　満	田原	34−3366
38	牧部落	団体	原田利成	牧	34−2433
39	長里部落	団体	大江勝利	田代2	34−2159
40	老人会連合会	団体	小溝　太	井崎	34−4571
41	婦人会	団体	森　郁子	足角	34−2066
42	青年団	団体	池田敏隆	井崎	34−4075
43	さつき会	民踊	松本晴美	小川原浦	34−4175

史跡めぐり

作 品 展

囲碁愛好会

文化協会総会

文化協会発表会

九、公民館

遠竹名公民館

遠竹本村公民館

釜公民館

柳南公民館

黒仁田公民館

築切公民館

井崎公民館
（構造改善センター）

小川原浦公民館

長戸公民館

新田原公民館

田原公民館

農場公民館

広川良公民館

清水公民館

牧公民館

足角公民館

打越公民館

川内公民館

船津公民館

田代二公民館

田代一公民館

大久保公民館

尾ノ上公民館

十、青年団

1　藩政時代の青年団

自給自足をたてまえとしたわが国の農村では、あらゆる行事に際して、近隣の人々が、労力や品物を出しあって協同生活を営んでいた。そんな村落協同体では、社会の秩序を保つ上からも、性別・年齢別の集団が自然に発生した。若者組、ワッカモン仲間も、その一つである。若者組が、いつの頃からあったのかというのを物語る資料として、次のようなものがある。

鹿児島県指宿郡喜入村瀬々口青年団にひきつがれている「ロウソク箱」を、昭和の初期に洗って見たら、文永元年（一二六四）の文字が出て来たという。それは鎌倉時代であるから、それ以前から若者の集団があったことを意味している。地域に住む若者が、若者組に加入することは、成人になったことを意味し、ここでは十五歳から十八歳まで加入することができたという。若者組入りには、かなり重々しい儀礼が行われてきたという。例えば次のようなことであった。

正月、盆、村祭りなど、一定の寄合い日に該当年齢者が集って、一定の保証人あるいは紹介人に伴われ、酒その他の祝儀をたずさえ、集会所や若者宿に参集する。加入披露の方式は、ほぼ一定しており、若者仲間列席のもとで、紹介と加入の挨拶があり、若者頭や小頭が仲間の規約を読みきかせ、今後の心得を言いきかせる。それに対して、加入者は宣誓して酒宴にうつるという形式は、全国に共通していたといわれる。

若者組に加入すると、一定期間、若者宿に合宿して、漁業、農業に関する技術・慣習の習得、警防・防災などにあたった。若者組の寝宿は、初期には個人の住宅があてられることが多く、その家の主人夫婦を宿親としてかなり行届いた監督が行われ、仲間の統制もきびしいものがあったといわれる。時代が下るに従って、若者組は集会所をもつようになり、近代になって青年倶楽部などの公共施設も建てられるようになった。江戸時代には、全国的に、五人組制度がつくられたが、この影響をうけて、上から強制されたものでないにしても、青年集団は津々浦々に至るまで組織されていた。若者集団の地域社会での役割りは、自主教育を旨として、軍事・警察・消防等があった。

2　明治以後の青年団

鎖国のとびらがひらかれ、明治（一八六八）になると、我が国は西欧先進諸国に追いつくことを急務とした。このために国民の教育も強調され、明治五年（一八七二）には学制が発布され、我が国初の統一された教育制度がうち立てられた。

こうなると、従来若者たちがもっていた役割の殆どがうばわれ、残るものはレクリエーションだけとなり、若者組も昔と比べて堕落の道をたどった。ここで、町村長・校長・僧侶・警察

官などの間から若者組改革の叫びがあげられた。明治二十年（一八八七）には、若者組に対して新しく青年会が生れたが、やがて退潮してしまった。

明治二十二年には、市町村制がしかれ、新市町村長を中心とする若者組の統合がはかられたが容易ではなかった。しかし、日清・日露の両戦を通して、多くの青年が軍隊生活を経験して来ると、封鎖的な地区意識が徐々に緩和されてきた。このことは町村単位での青年団成立にかなりの役割を果たすことになった。

明治二十八年、政府は、青年団体の向上発達に関する通達を出した。これは、政府が農業改良・自治体事業への協力・国民教育の補習のために、青年団体に目をつけたものである。明治三十九年（一九〇六）、政府は地方長官会議で青年団指導について指示した。

大正四年（一九一五）、政府は青年団に対する最初の訓令を出した。団員の年齢を二十歳以下にし、組織を市町村単位として小学校長や市町村長を指導者にすることを指示したのである。大正七年（一九一八）全国青年団連合会が組織され、大正十三年大日本連合青年団が結成されたが、政府の全国統制の機関としての趣きが強かった。

大正十年前後には、各地区に青年倶楽部がたてられた。団員は農事改良・納税完遂・道路補修・植林などの事業に参加し、そのような社会的実践を通して社会人となる学習をしていったのである。

3　女子青年団

女子青年は、明治になって、「処女会」として結成されたところがあったが、本県においてはその殆どが大正期になってから「処女団」と改称された。青年団と同じく、団長には小学校長又は訓導がなっていた。その後、処女団は女子青年団と改称し、修養会・講習会・敬老会・礼儀作法・裁縫・共同作業などを行っていた。

女子青年団は、昭和十六年（一九四一）に大日本青少年団に統合されるまで存在したが、青年倶楽部が地域に建てられると、そこを集会の場所として活動したようである。

昭和十六年一月、軍国主義が濃厚になると、政府は大日本青年団・大日本連合女子青年団・大日本少年団連盟・帝国少年協議会の諸団体を解散させ、大日本青少年団を結成させた。この団体は、青年学校長または小学校長が団長となり、戦時体制に即応する天下り式の団体であった。

4　戦後の青年団

昭和二十年（一九四五）八月九日、天地を貫く尖光とともに、原爆が長崎の空でさく裂した。八月十五日、天皇の詔勅で大戦

が終結すると、あちこちの兵器工場や関連産業に徴用されていた若者や、肩章のない軍服姿の復員軍人など、村々には大勢の若者が帰り集った。古い道徳観の崩かい、民主主義・文化などの新語が流行した。青年たちは、街の文化人や芸能人を農村に招いたが、それに刺激されて、自らも各種研究グループやサークルをつくった。運動会ともなると、股旅もの三度笠のやくざ踊りが会場にくりひろげられた。戦中・戦後の混乱から時を経て、やや落着きをとりもどすと、青年たちの間に教育の空白・知識の不足に対して、何とかしなければならないという気運が生れた。こんな青年の願いは、夜学会・各種講座などの形で実現された。やがて、青年の自主活動と自治体の行政的努力は、「青年学級」と称する集いへと発展していった。

5　わが町の青年団

(1)　本団のあゆみ

わが小長井町はもと、遠竹村、井崎村、小川原浦村、田原村、長里村に分れ、それぞれ独立した行政区域であった。

古老の話ではそれらの各村には独立した「ワッカモン仲間」「ワッカモン組」が、明治以前から組織されていた。後に若者組と改称して、村々の諸活動の原動力となって、相応の効果をあげていたが、大正五年（一九一六）五月十七日に統合して、小長井村青年団が結成された。従って従来の青年団は、小長井村青年団の支部となった。現在は、遠竹支部、井崎支部、小川原浦支部、田原支部、牧支部、長里支部の六支部がある。

(2)　支部組織と活動

小長井町青年団には左記の六支部が設けられている。

長里支部
牧支部
田原支部
小川原浦支部
井崎支部
遠竹支部

各支部は、本団の組織に則って各部が編成され、地域に即して細かな活動を続けている。そして各支部とも、年間計画にもとづいて青年学級を開設し、各種の研修を続けている。

〈記録〉

設立の目的

青年団ノ成立ハ偶然デハナイ。国家ノ発達ハ、戦争上手ニテ占ムルコトハ出来ナイ。産業ノ発達ヲ旨トシテ、国ノ富裕ヲ図ルベキデアル。

外国ニ比シ、知識ニ乏シイ欠陥ヲ補ナハナケレバナラナイ。依ッテ青年団ノ必要ガ起ル。青年ハ社会ヨリソノ存在ヲ認ラレテイナイ。如何トナレバ、旧弊所謂悪習慣ノ然ラシムルノト、自正ノナスベキヲ知ラヌ故デアル。

実際青年ニハ、産業ノ発達ヲ妨ゲル悪弊ガアル。之ヲ打破スベキ必要ヨリシテ、社会ハ斯カル有力ナル団体ノ成立ヲ促スノデアル。余輩ノトッテモツテ理想トシナケレバナラヌ。

一　発会式　明治四十三年九月十七日
一　参集者　約　七十名
一　開会　午前八時二十分
一　発会の辞　馬渡秀雄氏
一　会則の制定
一　役員の選出
一　委員の決定
　田代部　大江千兵衛　横田順太郎
　川内部　森　寅雄　増山　初一
　打越部　北村　三作　北村金四郎
　足角　船津部
　糸山　驤郎　木下林四郎
　尾ノ上部　木下　嘉蔵　野副　元一
　大久保部　吉次　富太　吉次　嘉六
　牧部　武富　雄三
一　理事の決定
　吉次　彦一　沢村　善内　武富　雄三
一　団長　馬渡　秀雄
一　副団長　土橋　徳家
一　談話
一　討論

右記の項については、くわしく各人の発言内容を記録してあるが、ここでは省略したい。

長里青年団記録（明治43年以降）

長里青年団記録抜すい

歴代青年団長　副団長

団長氏名	副団長氏名	在任期間
田川嘉厚	石井民也	昭和22年
江口健彦	江口増市	昭和23年
江口健彦	江口増市	昭和24年
江口増市	小柳一典	昭和26年
江口増市	小柳一典	昭和27年
松井勝美	辻　房次郎	昭和28年
松井勝美	土井袈裟己	昭和29年
土井袈裟己	林田和男	昭和30年
土井袈裟己	林田和男	昭和31年
牧本　一	鶴田政美	昭和32年
土井正敬	木下勝昭	昭和33年
土井正敬	木下勝昭	昭和34年
土井正敬	大江勝利	昭和35年
大江勝利	池田輝義	昭和36年

団長氏名	副団長氏名	在任期間
大江勝利	池田輝義	昭和37年
池田文英	池田輝義	昭和38年
池田文英	鶴田公子	昭和39年
池田文英	安永美智代	昭和40年
山下勝紀	水口睦子	昭和41年
小柳　栄	藤川澄子	昭和42年
村山嘉彦	藤川澄子	昭和43年
弥永博臣	音山あや子	昭和44年
野中春彦	野田早智子	昭和45年
小柳　忍	前田ミドリ	昭和46年
吉岡達郎	藤本秋子	昭和47年
赤崎光善	野中幼子	昭和48年
池田政次	木村暁子	昭和49年
小畑治喜	藤川美保子	昭和50年
山口一輝	田川綾子	昭和51年
久保敏昭	中村あや子	

平成６年度役員名簿

役員名簿	氏　名	支部名
団　長	山口敏郎	長里
副団長	川嶋章裕	遠竹
副団長	中村里美	井崎
事務局長	中村恵三	遠竹
事務局次長	田中正和	長里
記　録	小柳由紀	牧
会　計	増山義洋	長里
総務部長	古賀丈晴	牧
副総務部長	鶴田　誠	遠竹
社会部長	田島由里子	長里
副社会部長	池田茂洋	遠竹
体育部長	安永淳二	遠竹
副体育部長	谷口武晴	長里
監査役	音山光樹	井崎
監査役	池田武弘	遠竹

支部長

支部名	支部長
遠竹	池田茂洋
小川原浦	原勝信
牧	古賀丈晴
長里	大江孝博

平成５年度役員名簿

役員名簿	氏　名	支部名
団　長	大木祐一	牧
副団長	原勝信	小川原浦
副団長	田川睦恵	田原
事務局長	増山義洋	長里
事務局次長	中村恵三	遠竹
記　録	土井道昭	井崎
会　計	田中正和	長里
総務部長	山口敏郎	長里
副総務部長	田島由里子	長里
社会部長	黒木芳美	長里
副社会部長	池田茂洋	遠竹
体育部長	川嶋章裕	遠竹
副体育部長	中村里美	井崎
監査役	木下孝志	長里
監査役	鶴田祐子	遠竹

支部長

支部名	支部長
遠竹	川嶋章裕
井崎	土井道昭
小川原浦	原勝信
田原	田川猛憲
牧	古賀丈晴
長里	田中正和

平成９年度役員名簿

役員名簿	氏　名
団　長	中村恵三
副団長	谷口武晴
副団長	小松美由紀
事務局長	馬場賢吾
事務局次長	安永淳二
記　録	池田和世
会　計	新宮美貴
総務部長	鶴田　誠
副総務部長	池田茂洋

平成７～８年度役員名簿

役員名簿	氏　名
団　長	川嶋章裕
副団長	中村恵三
副団長	小松美由紀
事務局長	谷口武晴
事務局次長	古賀丈晴
記　録	小柳由紀
会　計	増山義洋
総務部長	安永淳二
副総務部長	新宮美貴
監査役	田島俊彦
監査役	田川睦恵

平成14年度役員名簿

役員名簿	氏　名
団　長	池田敏隆
副団長	田島　力
副団長	黒木敬治
事務局長	中村　剛
会　計	中川智恵乃

平成10～13年度役員名簿

役員名簿	氏　名
団　長	谷口武晴
副団長	安永淳二
事務局長	馬場賢吾
会　計	中村　剛
監査役	田中正和
監査役	中村里美

平成16年度役員名簿

役員名簿	氏　名
団　長	池田敏隆
副団長	田島　力
副団長	黒木敬治
事務局長	中村　剛
会　計	原田政和

現在団員30名

平成15年度役員名簿

役員名簿	氏　名
団　長	池田敏隆
副団長	田島　力
副団長	黒木敬治
事務局長	中村　剛
会　計	小山かおり

小長井村青年団は、大正五年五月十七日、結成され、大正十二年三月現在で、会員数三百七十八名であった。

(3) 組織と活動

組織は次の通り。

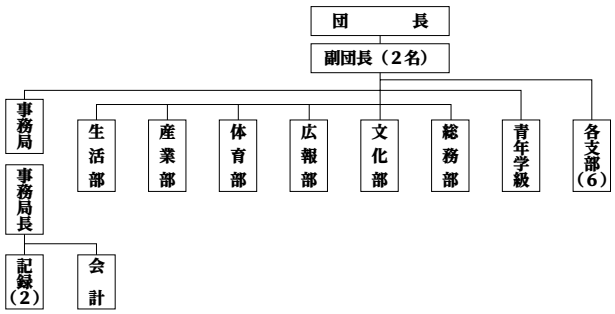

構成年齢　学校教育終了より二十八歳位迄〔昭和五十年度より県青に準じた〕

資　格　小長井町内に居住する男女青年で二十八歳以下の者。

総務部　本団運営上必要な業務を行う。
自己財源確保の為の基本金作業等を行っている。

文化部　政治経済文化宗教等の関する教養識見を高めるため。
講習会弁論大会講演会等の開催及び刊行物の発刊を行う。

広報部　青年団活動に必要な情報資料の収集記録の保存及び、広報宣

平成15年度　活動状況

期　日	事　業　名	場　　所	備　　考
４月19日	役員会	役場会議室	大だこ作成打ち合わせ
４月中旬	大だこ作成	田原体育館	
４月29日	あぐうＤＡＹ	さざんか高原	
５月24日	文化協会総会	文化ホール	
５月下旬～	そうめん販売	町内一円	遠竹青年団
６月25日	「社明運動」実施委員会	文化ホール	
７月22日	青少年健全育成連絡協議会	文化ホール	
７月10日	文化協会評議委員会	役場会議室	
８月30日から ８月31日	長崎県青年大会	大村市	
９月12日	小長井町青年団総会	文化ホール	
10月12日	町民体育祭	町民グラウンド	
10月13日	ふるさとまつり実行委員会	商工会館	
11月３日	ふるさとまつり	文化ホール	
11月３日	文化協会発表会	文化ホール	
12月21日	町内一周駅伝大会	町内一円	
１月４日	成人式	文化ホール	
２月１日	生涯学習研究大会	文化ホール	

【長崎県青年大会】

野球（準優勝）　相撲　出場

伝を行う。

体育部　団員の体育向上の為、各種競技会、講習会、レクリエーションの開催、保健衛生思想の普及をはかる。

生活部　家庭生活合理化の為必要な研究会、講演会を開催する。

産業部　生産並びに販売知識の向上のため、研究会・講習会・品評会・競作会等を開催する。

十一、婦人会のあゆみ

明治維新以後、わが国の近代化は、日清・日露の戦争を経て進んだが、富国強兵策をすすめるための、婦人会を含めた義務教育制度が地方にも浸透していった。この時期は、青年団が社会教育団体として発展しはじめた時であった。同時に成人を対象とする諸団体が発展した時期でもあった。

明治三十七年（一九〇四）には愛国婦人会が設立され、その後、修養団・中央報徳会・在郷軍人会が続いて設立された。それ以前の明治五年（一八七二）に、文部省は国政を伸張させるため、ややもすれば放縦に流れている国民に活を入れ、家庭教育のあり方を正す必要があるとして、「家庭教育に関する訓令」を出した。家庭教育は、両親が責任をもって行うものであるが、特に婦女の責任は重大なるも

のがあり、一般婦人の自覚と喚起を促すものであるとして、婦人団体の育成助長をはかった。昭和六年（一九三一）、長崎県学務部長は通達を発し、婦人団体の結成を奨励し、婦人団体設置要項を示した。わが小長井村にも愛国婦人会が結成された。昭和九年になると中国大陸で風雲急を告げ、帝国在郷軍人会の後援で、大日本国防婦人会の支部が設置され、愛国婦人会と国防婦人会の二本立となった。

昭和十三年（一九三八）頃には、日華戦争も激しくなり、愛国・国防の両婦人会・恤兵（じゅっぺい）委員会などが中心となり、慰問品を募集したり、病院に傷病兵を慰問したりした。出征兵士のための千人針奉仕、駅頭での見送り、戦地への慰問袋作製なども、この頃の婦人会の大きな仕事であった。日華戦争の長期化に対処し、国の全力を最も有効に発揮できるよう人的・物的資源を統制運用する目的で、昭和十三年五月に国家総動員法が公布された。これに伴い、各種の婦人会を解散・統合して、大日本婦人会が結成された。

戦局は日増しに拡大し、日に日に若者には召集令状が送られ、相当年配の男子までもが軍隊に、工場にと動員された。「一億一心」「欲しがりません勝つまでは」「銃後の守りは吾等の手で」と、防空頭巾、モンペに身をかためて、婦人会は地域の第一線にたって活躍した。

昭和二十年（一九四五）八月、国土を廃墟廃虚と化して戦争は終った。同年九月、終戦の悲壮な思いの中に、婦人会を解散し、思い出多い集いは終った。しかしわが小長井村においては、大日本婦人会としての諸活動はなお続けられた。

昭和二十年十月、文部省はアメリカ軍政府の指示もあって、自主的な婦人団体の育成を促す通達を出した。昭和二十一年四月、小長井村では地域婦人会が創設された。この頃の婦人会活動では、アメリカ直輸入のグループディスカッションやレクリエーションが幅をきかせた。戦後の食糧難や物資不足に対応して、衣食住生活の改善、民主主義の学習などが、婦人会活動の主なものになってきた。

また、ＰＴＡと力をあわせて、婦人会支部では母親学級を開催し、混乱錯倒した中から、何とか家庭教育の方向を見い出そうと努力した。婦人会の総会等では必ず各部落から余興が出され、レクリエーションによって婦人たちは生活に明るさをとりもどそうと努めた。

昭和二十七年頃から、九月十五日の敬老の日を中心に、婦人会が敬老会の実施を受け持ち、唄や踊りの催しもので老人たちをなぐさめ、はげました。

終戦から、昭和三十年に至る約十年の期間は、婦人に参政権が与えられたこともあって、婦人会活動が大きく生まれ変ろうとした期間であった。

歴代婦人会長　副会長

婦人会名称	会長氏名	副会長氏名	副会長氏名	在職期間
愛国婦人会	田川　レツ			昭和六年
国防婦人会	田川　レツ			昭和九年
大日本婦人会	田川　レツ			昭和十三年五月
大日本婦人会	佐藤レス子			昭和十三年九月
大日本婦人会	古賀　トヱ			昭和十六年一月
大日本婦人会	田川　レツ			昭和二十年十一月
小長井村婦人会	木下　ナミ	山下　イテ	永井　益枝 鶴田　スヱ	昭和二十一年四月～二十六年三月
小長井村婦人会	木下　ナミ	山下　イテ	副会長一人制になる	昭和二十六年四月～三十二年三月
小長井村婦人会	木下　ナミ	山下　イテ		昭和三十二年四月～三十四年三月
小長井村婦人会	木下　ナミ	吉川　滇子		昭和三十四年四月～三十六年三月
小長井村婦人会	木下　ナミ	中島　静子		昭和三十六年四月～三十八年三月
小長井村婦人会	木下　ナミ	原田シゲノ		昭和三十八年四月～四十年三月
小長井町婦人会	吉川　滇子	木下　浪江		昭和四十年四月～四十二年三月
小長井町婦人会	木下　浪江	石丸　博子		昭和四十二年四月～四十八年三月
小長井町婦人会	木下　浪江	石丸　博子	副会長二名制になる 古賀富美子	昭和四十八年四月～五十年三月
小長井町婦人会	木下　浪江	石丸　博子	副会長一人制になる	昭和五十年四月～五十二年三月
小長井町婦人会	木下　浪江	石丸　博子		昭和五十二年四月～五十二年八月三十一日

婦人会名称	会長氏名	副会長氏名	副会長氏名	在職期間
小長井町婦人会	木下　浪江	中島美代子		昭和五十二年九月～五十四年三月
小長井町婦人会	中島美代子	森　郁子		昭和五十四年四月～五十六年三月
小長井町婦人会	中島美代子	森　郁子		昭和五十六年四月～五十八年三月
小長井町婦人会	中島美代子	森　郁子		昭和五十八年四月～六十年三月
小長井町婦人会	中島美代子	森　郁子		昭和六十年四月～六十二年三月
小長井町婦人会	森　郁子	秋葉　幸代		昭和六十二年四月～平成元年三月
小長井町婦人会	森　郁子	秋葉　幸代		平成元年四月～三年三月
小長井町婦人会	森　郁子	野口マスヤ		平成三年四月～五年三月
小長井町婦人会	森　郁子	野口マスヤ		平成五年四月～七年三月
小長井町婦人会	森　郁子	野口マスヤ		平成七年四月～九年三月
小長井町婦人会	森　郁子	野口マスヤ		平成九年四月～十一年三月
小長井町婦人会	森　郁子	山口トミエ		平成十一年四月～十三年三月
小長井町婦人会	森　郁子	山口トミエ		平成十三年四月～十五年三月
小長井町婦人会	森　郁子	中尾奈保美		昭和十五年四月～十七年三月

平成十七年二月十三日　小長井町婦人会解散

1　組織と活動

・役員の任期は二か年とし、新旧総合役員会において、会長、副会長を選任する。
書記、会計、監査は、総合役員会にて選出する。
・各支部長、副支部長の任期も二か年、各支部の総会に於て、選任し、各支部の班長は班会で選任する。
総会は、通常年一回開催し、事業計画、予算、決算を審議すると共に講師を招いて研修にはげむ。
各支部に於ても、総会は年一回開催しおおむね毎月支部婦人学級を開催している。
・クラブ活動

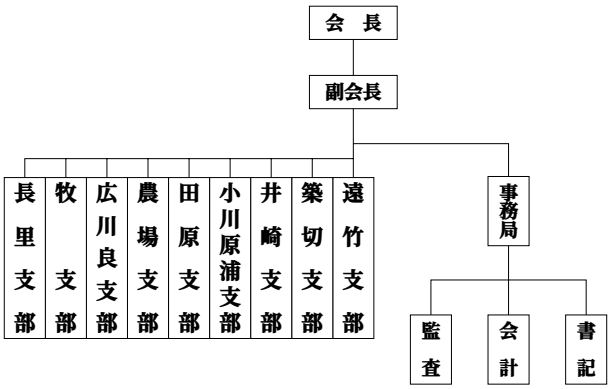

バレーボールチームは、毎月四日中学校体育館で練習に励み、県婦人大会に出場している。

・研修活動　民踊、茶道、料理、編物等、の講習を愛好者をもって開催している。

・社会活動

建物共済保険（火災）勧誘と集金。

自家用車組合　会費　集金

・交通安全母の会結成。町内小中学校児童生徒及び保育園児の交通安全指導。

春秋の全国交通安全旬間中は連日、又、別に毎月一日、十日、二十日は全町婦人会員交替で街頭安全指導。

・みさかえの園奉仕活動　クリスマスに、みかんを贈る。

・歳末助け合い運動

各学校、保育所、公民館等にぞうきん配布。

・聖母の騎士園に餅を贈って慰問する。

2　佛教婦人会

小長井町では、大正六年（一九一七）、町内各地域単位に、佛教婦人会が結成された。会員は、ほとんど支部婦人会員であるが、一部には支部婦人会員を含めて、それを卒えた老婦人たちの修養団体などもある。

町内三か寺の住職方はそれぞれ地域を区分けして、佛教婦人会の指導を受けもち、指導の主役となっておられる。各地域とも、毎月の定例日には必ず開会し、戦時中でも欠かすことなく継続されたという。弥陀の教えを旨とした研修と親睦融和の団体である。

3　婦人会の解散

わが国の婦人会の歴史は、明治維新後の富国強兵策をすすめるために、青年団が社会教育団体として結成されるなど、義務教育制度が地方に浸透されるなか、明治三十七年（一九〇四）に愛国婦人会として設立され、小長井町においても昭和六年（一九三一）に婦人会が結成された。

その後、国防婦人会なども設置されたが、戦争の激化により、多くの男子が軍隊や軍需工場にと動員され、昭和十三年（一九三八）に「国家総動員法令」が発布され、これに伴い各種の婦人会は解散・統合して、大日本婦人会となり、「銃後の守りは

吾等の手で」と、婦人会は地域において大いに活動した。

昭和二十年（一九四五）八月に終戦を迎え、文部省からの、自主的な婦人団体の育成を促す通達があり、昭和二十一年四月、小長井町では地域婦人会が発足した。

以後、初代木下ナミ会長から吉川滇子会長・木下浪江会長・中島美代子会長、昭和六十三年（一九八八）からは、現在の森郁子会長へと引き継がれ、地域婦人の研修・研究・娯楽・向上・社会奉仕と活動が続けられてきたが、この度の一市五町の合併にともない、五十九年間の地域婦人会活動の幕をおろすこととなった。

永い活動の中でも、平成十四年には「生きがいと希望のもてる地域社会の形成を推進する婦人活動」をテーマに、第五十二回長崎県地域婦人団体研究大会北高大会が、多くの人々の協力を得て、小長井町をメイン会場として開催された。

県下の婦人パワーが集結

●婦人団体研究大会●９月７日（土）・８日（日）

「生きがいと希望のもてる地域社会の形成を推進する婦人会活動」をテーマに、第52回長崎県地域婦人団体研究大会平成14年度北高大会が、本町をメイン会場として行われました。

文化ホールでの開会式には、金子県知事も訪れ、県政、特に財政や市町村合併についての話題を中心にした祝辞が述べられました。

大会では、組織・教育・環境・福祉についての分科会、ハーブ園散策、懇親会、講演会、全体会が行われ、参加者の交流をはじめ、見聞や討議を通じて、地域における婦人の役割が再確認されました

▲熱の入った金子知事の挨拶

◀会場いっぱいの参加者

合併にともなう解散に際し、平成十六年十一月に、各班長を対象に、今後の地域婦人会活動に関する意識調査アンケートを行った結果、八二％の回答があり、

・地域行事に対して

参加するだけで良い　七六％

参加したくない　二四％

・諫早市婦人会への加入について

入りたい人　二・七％

入りたくない人　八七・四％

回答なし　一〇・〇％

という結果が出た。

一応けじめとして、これまでの婦人会は解散されることとなったが、組織の必要性を感じ、「新しい酒は、新しい革袋に盛れ」という諺（ことわざ）もあるように、新市になって、新しく婦人会を立ち上げるという、元気な人たちの現われることが期待される。

平成十六年度の主な活動経過

平成十六年四月　春の交通安全祈願及びキャンペーン

市婦連との話合い

婦人会総会

山茶花高原開き

五月　郡社会教育連絡協議会監査・理事会

郡理事会
県社教連総会
六月　県交通母の会総会
ページェント
七月　災害ボランティア促進事業研修
北高社教連総会
八月　社協一市五町合併調印式
九月　県大会
連婦市との話合い
合併後のまちづくり検討会
秋の交通安全祈願キャンペーン
九州大会
十月　県バレー大会
十一月　文化展とふるさとまつり
九州ブロック社会教育研究大会
子育て講演会
二月　生涯学習研究大会
婦人会総会

第九節　社会体育

高齢化の急激な進展や、生活環境の利便性により体を動かす機会が減少している今日、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面の健康増進のためにはスポーツが最適と思われる。またスポーツを通じて仲間づくりや、自己責任感、フェアプレイ精神を養うなど青少年の健全育成には欠かせない。

このようなことから誰でも、何時でも、何処でもスポーツができる生涯スポーツの環境づくりを推進していく必要がある。競うスポーツから、楽しむスポーツ、健康づくりのスポーツ、コミュニケーションを深めるスポーツに移行しつつあり、多様な意義を有するスポーツを自ら行うことにより、心身共に健康で活力ある生活に努めることが大切である。

日本体育協会は、昭和二十一年第一回国民体育大会を京阪神で開催、翌二十二年石川県で第二回国体を開催した。我が長崎県は、昭和四十四年第二十四回「あすをひらく創造国体」のスローガンで開催したのである。

北高来郡体育協会は、昭和二十九年第一回郡民体育大会開催にこぎつけそれより毎年実施され、郡内各町民の競技力向上と親睦融和、体力づくりに貢献している。

我が小長井町も、昭和三十年に第一回目村民体育大会開催に

ふみきりそれ以来町の年中行事として開催され、町民の親睦、融和、協調と体力づくりを目標に努力が続けられている。戦前・戦後は田原高原の運動場で、村内五校連合大運動会が開催され全村民がつどって一大レクレーションの場となっていた。これは今日の町民体育祭の前身ともいえる。

一、社会体育施設

1　小長井町町民グラウンド

全町民の体力づくりと、スポーツ振興による青少年の健全育成を基盤にして、明るい町づくり、人づくりを目標に町民がスポーツ、レクレーションを楽しめる憩いの場として、昭和四十七年七月一日に着工約八千二百万円の巨費を投じて小長井小学校横の海岸を埋め立てて、昭和四十八年三月三十日に完成した。その面積は一七、〇〇〇㎡（五、一四〇坪）である。グラウンドも埋め立てられたままで石ころが散在し、スポーツ、レクレーションができる状態でなく、小・中学校の児童・生徒、各種団体から授業及び仕事の合間に石拾い、土砂入れ等協力を仰ぎ、四十八年七月二十三日第十五回町民体育祭を兼ねて開場式を行い全町民で完成を祝った。

場内には二〇〇ｍトラック（八コースセパレート）一面、野球コート一面、相撲場一面、庭球コート一面、四面が整備されている。町民体育祭を始め、野球やソフトボールなど各種競技の大会や練習に利用されている。平成二年には夜間照明施設も完備しその利用度も多く、まさに生涯スポーツ、コミニュティスポーツの拠点である。

2　町立田原体育館

スポーツの振興と健康増進及び地区民のコミニュティの場として、昭和六十年三月田原体育館が設置された。建築面積八三二平方メートル、バスケットボール一面、バレーボール一面、バドミントン二面、その他ステージ、事務室、更衣室などを完備している。

椿原中学校バレーボール部や、町内のバドミントン部、若者のバレーボールの練習を始め、地区の各種行事に利用されている。

3　長里地区町民グラウンド

長里地区民の体力・健康づくりの拠点として昭和六十二年長里地区町民グラウンドが完成した。

平成十二年八月には夜間照明施設も完備し、町民体育祭の練習や、消防訓練、長里小学校ソフトボール部や婦人ソフトボールの練習など幅広く利用されている。

4　町民プール

町民プールは約三千万円の経費を投じて、町民グラウンド西側に、昭和四十八年五月二十二日着工、同年七月三十日に完成した。

総面積は二、五〇〇㎡でその中には、床面積一四〇㎡の管理棟が一棟、長さ二十五ｍ八コースのプール一面、長さ十五ｍ七コースのプール一面とハートプール一面が設置され管理棟には更衣室、便所、管理室などが設置されている。

昭和四十八年八月一日、町内有志、体育部、婦人会、青年団、ＰＴＡ、保育所関係者、小・中学校の児童、生徒等の参加を得て、町長、議長が「ハサミ」を入れて、紅白のテープが切られ晴れやかに開場した。

そのあと諫早スイミングクラブの選手七名が模範演技を披露、小長井中学校三年生の泳ぎ初めで、プール開きをすまし、八月三日から一般町民に開放した。毎年夏期には近隣の児童生徒や、家族連れなどに利用されている。

開放期間	使用時間
七月二十一日～八月三十一日	午前十時～午後五時

二、町体育協会の組織及び行事

小長井村体育の振興と体育の向上を図るため、昭和三十年小長井村体育協会が設立された。

1　役　員

会長（一名）村長、副会長（二名）助役及び教育長、理事長（一名）理事（若干名）各部の代表者、学校各種団体の代表者で組織。

田原地区運動公園

町民相撲場

テニスコート

牧地区グラウンド

2　各部の構成

相撲部、陸上部、庭球部、卓球部、柔道部、剣道部。

3　協会の目的

小長井町民の体育を振興し、スポーツに対する認識と親睦を深め、もって体位の向上を図ることを目的とする。

4　目的を達成するための事業

・各種大会、講演会の開催、並びに各種行事に対する協力
・体育の指導、奨励
・体育と体位向上に関する調査、研究
・住民に対する体育思想の啓発、向上
・各種体育団体並びに体育行事の連絡事項
・その他、本協会の目的を達成するために必要な事項

5　協会の変遷

昭和三十年九月四日、体育協会、青年団主催で第一回小長井村陸上競技大会を開催、翌年九月十六日、第二回から小長井村民体育祭に改名した。昭和四十一年、町制施行にともない翌年から小長井町体育協会と改名した。

陸上部、卓球部、排球部、庭球部、野球部、相撲部、柔道部、ソフトボール部、剣道部、少林寺拳法部、バドミントン部が置かれた。

6　体育の活動内容

行事の企画、運営を理事会で審議し体育行事を開催している。

◎子ども会体育行事
・寒げいこ
・寒げいこロードレース
◎青年団の体育行事
・県青ソフトボール大会参加
・県下青年大会参加
・町内一周駅伝大会
◎婦人会の体育行事
・バレーボール大会
◎その他の体育行事
・早朝ソフトボール大会
・春季野球大会
・相撲大会
・春季バレーボール大会
・夏季野球大会
・ナイターソフトボール大会
・郡民体育大会
・秋季野球大会
・町民体育祭
・山茶花高原ロードレース大会
・青少年健全育成柔道大会
・青少年健全育成剣道大会
・卓球大会
・バトミントン大会

町民体育祭

我が町では昭和三十年に第一回目の村民体育祭が挙行されそれ以来、町の年中行事として毎年開催され、町民の親睦、融和、協調と体力づくりが図られている。戦前から戦後にかけ田原の運動場で、村内五校連合運動会が開催され全村民がつどって一大レクレーションの場となっていた。これが今日の町民体育祭の前身ともいえる。

今日の町民体育祭は、各種目を地区対抗で行っており、各選手は地区の誇りと名誉をかけ白熱した得点争いが展開される。幼児から高齢者までが相集い一日が興奮に包まれる小長井町の最大のイベントである。

郡民体育祭

北高来郡体育協会は昭和二十九年第一回郡民体育大会を開催し、それ以来災害発生時をのぞき毎年実施され本年(平成十六年)で四十九回目を数える。競技力向上や郡内各町民の親睦融和に大きく貢献してきたが、半世紀に渡り実施されてきた大会も市町村合併により四十九回で最後の大会となる。

山茶花高原ロードレース大会

山茶花高原ピクニックパークの開園を記念し、平成三年に第一回大会が開催された。

その後さざんか高原の知名度アップ、親睦融和、体力増強を目的として毎年十一月に開催が続けられている。近隣の市町村や県内外から毎年一、二〇〇名前後の参加者を得るまでになり、今では長崎県を代表する大衆ロードレース大会として定着している。

北高来郡郡民体育大会陸上競技記録

	種　別	種　目	記　録	氏　　名	所属	年度	会場・回
男子	高　校　生	100m	11秒６	古場　和久	飯　盛	H13	小長井 46
		800m	2分01秒0	川野　英和	小長井	H４	飯　盛 37
	19 歳 以 下	100m	11秒2	川下　広修	飯　盛	H４	〃
		800m	2分01秒0	川野　英和	小長井	H４	〃
	29 歳 以 下	100m	10秒8	馬場　　靖	飯　盛	S57	高　来 27
		400m	53秒7	後田　英幸	〃	H６	〃　39
		800m	2分03秒8	江口　　修	高　来	S50	森　山 20
	30歳～39歳	100m	11秒5	馬場　　靖	森　山	S63	飯　盛 33
		400m	54秒3	前田　祥紀	〃	H10	高　来 43
		1,500m	4分24秒9	久田　敏幸	小長井	S54	森　山 24
	40歳～49歳	100m	12秒2	山口　　護	〃	H６	高　来 39
		1,500m	4分43秒1	城下　和美	森　山	H14	〃　47
	50 歳 以 上	100m	12秒5	中村　信美	小長井	H11	森　山 44
		1,500m	4分54秒7	辻　　徹誠	高　来	H13	小長井 46
	29 歳 以 下	1,500m	4分10秒9	江口　　修	〃	S49	高　来 19
		走幅跳	6m75	佐田　　脩	飯　盛	S38	森　山 8
	30 歳 以 上	走幅跳	6m35	板見　　剛	小長井	H９	小長井 42
	共 通 男 子	走高跳	2m05	岩元憲一郎	〃	H４	飯　盛 37
		砲丸投	12m60	鶴田　敏幸	〃	H５	小長井 38
		5,000m	15分36秒7	久田　貴幸	〃	H５	〃
	一 般 男 子	3,000m	9分37秒3	釜元　佳友	森　山	H13	〃　46
	共 通 男 子	1,600mＲ	3分35秒0	川野・川野 緒方・山本	小長井	H５	〃　38
	一　　般	800mＲ	1分37秒1	二ノ宮・水口 土井・村上	高　来	S58	森　山 28
	年　齢　別	400mＲ	46秒7	新宮・山口喜 荒木・山口護	小長井	H６	高　来 39
女子	高　校　生	100m	13秒6	松上　朋子	高　来	H11	森　山 44
	共　　通	100m	12秒8	貝田　祥子	森　山	S59	飯　盛 29
		1,500m	5分08秒5	平高菜穂子	高　来	H10	高　来 43
		走幅跳	5m04	澤久　　幸	〃	H10	〃
		走高跳	1m53	砂崎　信子	〃	S61	〃　31
		砲丸投	11m90	米満　　梓	〃	H10	〃　43
		400mＲ	54秒5	山口・松上 澤久・荒木	〃	H10	〃

北高来郡郡民体育大会成績表

小＝小長井町　高＝高来町　森＝森山町　飯＝飯盛町　湯＝高来町湯江

種目＼回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
バレーボール(男)	森	森	森	森	飯	森	森	小	森	森	小	飯	高	小	飯	小	飯	森	小	小	小	高	小	小	小	小	飯	飯	飯	飯	飯	飯	飯	飯	飯	飯	飯	小	小	小	小	小	飯	森	飯	飯	飯	飯
〃　(女)						森	飯	飯	飯	飯	飯	飯	森	飯	飯	飯	飯	高	小	高	高	高	飯	飯	小	小	小	小	小	高	飯	高	飯	高	飯	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	飯	飯
〃　(壮)																													森	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	飯
〃　(婦)																																								／	高	飯	高	高	高	飯	高	飯
ソフトテニス	飯	小	湯	高	飯	高	高	高	高	高	高	高	飯	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	小	高	高	小	高	高	小	小	小	小	高	小	高	高	小	小	高	高	飯	小	飯	飯	飯	飯	小
卓　球	湯	湯	湯	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	飯	飯	飯	高	高	高	高	高	高	森	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	小	高	高	高	小	高	高	高	小
相　撲	森	小	森	森	森	飯	飯	飯	飯	小	飯	飯	飯	森	飯	飯	飯	小	飯	飯	飯	小	飯	飯	飯	飯	小	森	飯	飯	森	高	森	飯	高	飯	高	高	高	森	小	森	森	森	森	小	小	小
剣　道																											森	森	森	森	小	小	森	小	小	森	小	森	森	高	森	森	飯	森	森	高	森	高
軟式野球									飯	飯	飯	飯	森	飯	高	高	高	小	小	小	小	高	高	高	高	高	高	高	高	小	高	高	小	小	高	高	高	小	小	高	小	小	森	高	高	小	小	小
ＦＰソフトボール																						高	高	高	高	小	高	高	高	高	高	高	高	高	飯	高	高	飯	高	飯	森	森	飯	高	高	飯	飯	飯	飯
壮年ＳＰソフトボール																									小	高	小	小	小	飯	小	飯	高	飯	飯	高	飯	高	高	高	高	高	高	高	飯	高	高	高
女子ＳＰソフトボール																																							高	飯	飯	飯	小	小	小	小	小
実年ＳＰソフトボール																																							／	飯	高	高	小	飯	高	高	高
陸上・男子	湯	湯	湯	高	小	小	小	森	飯	小	飯	小	飯	小	小	飯	飯	小	飯	飯	飯	高	飯	飯	小	小	飯	高	飯	高	高		高	高	高	森	高	小	小	小	高	高	森	高	小	小	小	高
陸上・女子						森	小	高	高	飯	高	飯	飯	高	高	高	森	小	高	高	高	飯	高	高	高	高	小	高	高	高	高		飯	飯	飯	高	高	高	高	森	高	高	高	高	森	高	森	高
総　合		湯	湯	高	飯	森	小	小	飯	飯	飯	飯	飯	小	飯	飯	飯	小	小	高	高	高	高	小	小	小	小	高	小	高	高	高	高	飯	高	高	高	高	小	高	高	高	高	高	飯	小	小	高

第七章　祖国に殉じた人々

第一節　殉国慰霊碑

目島神社境内に建立された殉国慰霊碑は、村民の浄財によって建立されたものである。村内有志によって建設委員会を設け、昭和三十五年（一九六〇）十月に着工、昭和三十六年五月に完工した。村内各部落より境内に思い思いの樹木の献木があり、聖域の緑化も出来上り、昭和三十六年十一月二十三日「勤労感謝の日」に盛大なる除幕式が行われた。

この碑に合祀された戦没者は

日清　日露　日独戦	九柱
大東亜戦（満州支那事変を含む）	二九九柱
国家総動員関係	二七柱
計	三三五柱

となっている。

建設資金は全村民の浄財で賄われたもので総工費　二、三八二、二八九円となっている。

内訳

本体建立費	一、七八二、四九九円
敷地造成費	二九三、四九六円
その他の経費（記念品代含む）	三〇七、二九四円
合計	二、三八三、二八九円

殉国者慰霊祭

第二節　戦没者名簿

日清戦役（一八九四）以来、日露（一九〇四）、日独（一九一四）、満州事変（一九三一）、支那事変（一九三七）及び大東亜戦争（一九四一）に至る間、本町出身勇士は国難におもむき、わが国のため尊い犠牲となられた。

戦没場所も北満の地から南は太平洋の島々、ビルマの果てまでで、祖国の繁栄をひたすらに念じながら散華された殉国の諸英霊に対して深甚の誠を捧げるものである。

日清戦争　明治二十七年（一八九四）～

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故陸軍工兵一等卒	内川　藤八	明治29・11・1	台湾に於て戦死	甥	内川　正弘	小川原浦

日露戦争　明治三十七年（一九〇四）～

故陸軍歩兵一等卒	池田　幸三	明治37・7・19	満州に於て戦死	甥	池田　照巳	黒仁田
故陸軍輜重兵上等兵	武富　茂	明治39・2・16	満州大石橋に於て戦死	甥	故武富　典三	牧　三
故陸軍歩兵上等兵	田島　重松	明治37・7・31	満州楡樹林子枕山に於て戦死	甥の子	田島　梅芳	尾ノ上
故陸軍輜重輸卒	矢竹　十助	明治38・8・14	満州許家台に於て戦病死	甥	矢竹　福喜	田代一

日独戦争　大正三年（一九一四）～

故陸軍輜重輸卒	本村次郎右ヱ門	大正3・11・21	支那山東省に於て戦死	姉	故山田　ツシ	牧　二
故陸軍歩兵上等兵	黒木　祐一	大正9・4・24	佐賀衛戍病院に於て戦病死	妻	故黒木　ヨシ	舟　津
故海軍四等水兵	神尾　蔵喜	大正8・12・22	佐世保海軍病院に於て戦病死	甥	神尾　正幸	小川原浦四
故陸軍上等兵	川本市五郎	昭和9・11・15	本籍地に於て戦傷病死	妻	故川本　ハル	田代一

大東亜戦（含満州事変・支那事変）　昭和六年（一九三一）～

遠竹地区

故陸軍軍曹	西　重吉	昭和19・3・19	ニューギニヤに於て戦死	妻	中川ミエ子	遠　竹
故陸軍兵長	中村　作蔵	昭和19・8・19	比島に於て戦死	長男	中村　賢治	遠　竹
故陸軍兵長	山田喜多六	昭和19・8・10	東部ニューギニヤに於て戦死	兄	故山田　実馬	遠　竹
故陸軍兵長	安永　勝	昭和21・10・25	ビルマに於て戦死	兄	故安永八百一	遠　竹
故陸軍兵長	前田　家忠	昭和22・1・16	国立大村病院に於て戦病死	母	故前田　千豊	遠　竹
故陸軍上等兵	青木身代蔵	昭和12・10・18	中華民国に於て戦死	弟	青木　和信	遠　竹
故陸軍兵長	貞包　富蔵	昭和19・6・26	ビルマに於て戦死	母	故貞包　ソノ	遠　竹
故陸軍伍長	北島　国弘	昭和17・2・14	シンガポールに於て戦死	兄	北島　帝治	遠　竹
故陸軍伍長	竹中　繁	昭和20・6・13	比島ルソン島に於て戦死	父	竹中　繁重	遠　竹

黒仁田・柳南地区

故陸軍兵長	池田　為雄	昭和20・3・23	ビルマに於て戦死	甥	故池田　正清	黒仁田
故陸軍兵長	池田　種一	昭和20・1・12	南支雲南省に於て戦死	兄	故池田重太郎	黒仁田
故二等飛行兵曹	池田　信美	昭和20・4・27	島根県上空に於て公務殉職	兄	故池田重太郎	黒仁田
故陸軍准尉	池田　義幸	昭和19・11・16	シャム磐石南方に於て戦死	弟	池田　照己	黒仁田
故陸軍伍長	井上文次郎	昭和20・3・19	ビルマに於て戦死	妻	故井上　チサ	黒仁田
故陸軍軍曹	副島　松雄	昭和20・1・25	鹿児島沖に於て戦死	弟	副島　末雄	黒仁田
故海軍一等整備兵曹	土井　善一	昭和19・12・29	韮島に於て戦死	母	故土井　ツサ	柳　南
故陸軍伍長	土井　行雄	昭和20・2・7	比島ルソン島に於て戦死	父	故土井敬四郎	柳　南
故陸軍上等兵	土井　義隆	昭和20・8・10	本籍地で戦病死	母	故土井ハツネ	柳　南
故海軍一等兵曹	山口　大造	昭和19・3・18	南支那海に於て戦死	弟	山口　清朗	柳　南

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故陸軍伍長	松本　境	昭和18・4・23	南太平洋に於て戦死	長女	松本　好子	柳　南
故海軍整備兵長	荒川　広行	昭和19・7・8	南洋群島に於て戦死	義妹	故荒川　トラ	柳　南
故陸軍兵長	酒井　広司	昭和19・2・15	ビルマに於て戦死	義妹	故酒井　キワ	柳　南
故陸軍兵長	渡辺　勝一	昭和19・12・15	緬甸国バーモ県に於て戦死	兄	渡辺　馨	柳　南

釜地区

故陸軍曹長	土井　秀雄	昭和20・9・14	シャムに於て戦病死	弟	土井　政喜	釜　一
故陸軍少尉	吉原　早苗	昭和20・1・29	台湾海峡に於て戦死	伯父	故鶴田　七郎	釜　一
故陸軍主計曹長	鶴田　作松	昭和21・7・3	マリアナ島に於て戦死	兄	故鶴田　政市	釜　一
故陸軍軍曹	鶴田文四郎	昭和19・8・3	東部ニューギニヤに於て戦死	母	故鶴田　フサ	釜　一
故陸軍軍属	鶴田　嘉一	昭和19・12・31	中華民国青島に於て戦死	長男	鶴田　忠徳	釜　一
故陸軍兵長	中村　文一	昭和19・6・26	ビルマに於て戦死	弟	故中村　米作	釜　一
故陸軍兵長	中村留四郎	昭和20・2・20	広東省に於て戦死	兄	中村　次夫	釜　一
故陸軍伍長	安永　鶴松	昭和19・8・3	ビルマに於て戦死	妻	安永ハルヱ	釜　一
故陸軍兵曹長	山口　秀雄	昭和18・12・4	東邦南東海面に於て戦死	兄	故山口袈裟太郎	釜　一
故陸軍兵長	山田市太夫	昭和19・8・9	中華民国湖南省に於て戦死	母	故鶴田　タメ	釜　一
故海軍軍属	新宮　考助	昭和17・7・30	東部ニューギニヤに於て戦死	兄	故新宮　卯作	釜　一
故陸軍一等兵	森　昇	昭和20・1・8	中華民国に於て戦死	母	故森　サメ	釜　一
故陸軍兵長	竹原　直	昭和19・6・13	ビルマに於て戦死	長男	竹原　敬治	釜　一
故海軍一等水兵	竹原　逸雄	昭和20・5・4	佐世保海軍病院に於て戦傷死	妻	故竹原　イキ	釜　二
故陸軍伍長	中村宇太郎	昭和14・8・19	小倉陸軍病院に於て戦病死	義妹	中村ミツ子	釜　二

故海軍上等兵曹	荒平幸一郎	昭和19・11・5	韮島に於て戦死	甥	故荒平常三郎	釜	二
故海軍整備二等兵曹	新宮　豊	昭和19・2・21	ビスマークに於て戦死	母	故新宮　ムメ	釜	二
故陸軍一等兵	新宮　素	昭和17・6・27	東京中島飛行機付属病院戦病死	母	故新宮　ムメ	釜	二
故海軍二等兵曹	新宮　磨	昭和20・5・27	ソロモン島に於て戦死	母	故新宮　ムメ	釜	二

築切地区

故陸軍曹長	中村　清治	昭和19・2・3	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	弟	故中村　増雄	築	切
故海軍二等機関兵曹	中村　新	昭和19・6・15	西南太平洋に於て戦死	母	故中村ミサヲ	築	切
故海軍一等兵曹	安永　善治	昭和19・7・4	本州南方海面に於て戦死	母	故安永　トノ	築	切
故海軍軍属	安永袈裟男	昭和19・1・7	南洋群島に於て戦死	母	故安永　トノ	築	切
故陸軍伍長	陣内　喜八	昭和26・7・6	本籍地に於て戦病死	妻	陣内　マチ	築	切

井崎地区

故陸軍伍長	岩永　重雄	昭和20・2・10	ビルマ・ナムオンに於て戦病死	妻	岩永フサエ	井	崎　一
故陸軍曹長	井出　猶助	昭和15・5・13	中華民国湖北省に於て戦死	兄	故井手　基	井	崎　一
故陸軍曹長	馬場　司	昭和19・8・1	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	兄	故馬場　勝彦	井	崎　一
故陸軍兵長	布川　吉隆	昭和18・9・20	南支戦線に於て戦死	母	故布川　オレ	井	崎　一
故陸軍兵長	辻田　均	昭和19・9・17	中華民国に於て戦死	母	故辻田　トワ	井	崎　一
故陸軍上等兵	辻田　賢	昭和20・1・25	鹿児島沖に於て戦死	母	故辻田　トワ	井	崎　一
故陸軍一等兵	堤　猛六	昭和19・2・8	西太平洋に於て戦死	兄	堤　不二雄	井	崎　一
故陸軍兵技上等兵	辻　八百一	昭和17・9・18	久留米陸軍病院に於て戦病死	妻	故辻　ミス	井	崎　一
故陸軍兵長	中道　益羅	昭和19・9・14	雲南省に於て戦死	妻	故栗本　フニ	井	崎　一
故陸軍一等兵	又野　鈴一	昭和19・9・21	ビルマに於て戦死	母	故又野　キテ	井	崎　一
故陸軍曹長	増山　安雄	昭和19・12・10	ビルマ国バーモ県に於て戦死	叔母	井上　ハル	井	崎　一

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故陸軍上等兵	山田重次郎	昭和14・8・11	中華民国山西省に於て戦死	母	故山田　テイ	井崎一
故陸軍兵長	池原　敏治	昭和20・4・15	比島ルソン島に於て戦死	妹	池原　幸子	井崎二
故陸軍一等兵	池田　重徳	昭和22・1・9	本籍地に於て戦病死	父	故池田梅次郎	井崎二
故陸軍兵技軍曹	馬場末次郎	昭和18・11・28	東京第二陸軍病院に於て戦病死	兄	故馬場福次郎	井崎二
故陸軍伍長	堤　久三	昭和22・1・2	ソ連ウクライナに於て戦病死	長男	堤　憲三郎	井崎二
故陸軍一等兵	中尾　泉	昭和22・7・2	本籍地に於て戦病死	母	中尾　シゲ	井崎二
故陸軍上等兵	光田　福男	昭和19・6・30	比島方面に於て戦死	母	光田　イワ	井崎二
故陸軍伍長	小畑　慈己	昭和15・12・2	中華民国山西省に於て戦病死	母	故小畑　セト	井崎二
故海軍上等整備兵	脇山　檻男	昭和21・3・10	比島ルソン島に於て戦病死	母	脇山ミサヱ	井崎三
故陸軍伍長	灘波　猛	昭和20・3・25	比島サマール島に於て戦死	父	故灘波　一仲	井崎三
故陸軍伍長	光武　萬次	昭和19・2・6	北支に於て戦死	母	故光武　シチ	井崎三
故海軍船員	平井豊次郎	昭和20・2・6	南支那海に於て殉職	長女	平井　豊子	井崎三
故海軍水兵長	松永　彪	昭和20・6・8	韮島に於て戦死	妻	光田シズエ	井崎三
故陸軍伍長	音山　晴雄	昭和19・9・7	ビルマに於て戦死	兄	故音山　勝樹	井崎四
故海軍整備兵長	田崎　勇喜	昭和20・8・7	南台空方面に於て戦死	兄	故田崎　源蔵	井崎四
故海軍二等兵曹	中村　光義	昭和20・7・30	ビルマに於て戦死	兄	故中村　信義	井崎四
故陸軍少尉	枳原　利明	昭和20・7・29	ビルマ・トングーに於て戦死	父	故枳原　芳雄	井崎四
故陸軍曹長	古賀　貞義	昭和20・5・25	沖縄本島宮城に於て戦死	兄	故古賀　徳郎	井崎四
故海軍水兵長	佐藤　政枝	昭和21・1・6	満州国延吉に於て戦病死	妻	故佐藤サツキ	井崎四
故陸軍伍長	石橋　金三	昭和20・7・20	比島ルソン島に於て戦死	長男	石橋　義春	井崎四
故陸軍軍曹	土井　綾次	昭和19・11・6	東部ニューギニヤに於て戦死	妹	故土井　ハス	井崎四

小川原浦地区

故陸軍伍長	岩元　初次	昭和19・12・22	東部ニューギニヤに於て戦死	母	故岩元　シゲ	小川原浦一
故陸軍兵長	岩元　千城	昭和20・6・22	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	母	故岩元　シゲ	小川原浦一
故陸軍兵技曹長	原田　金六	昭和19・8・27	中華民国龍陵県に於て戦死	妻	原田　テツ	小川原浦一
故陸軍伍長	牧山栄四郎	昭和20・7・10	ミンダナオ島に於て戦死	兄	故牧山吉次郎	小川原浦一
故海軍軍属	新北　金蔵	昭和20・7・15	青森県方面に於て戦死	弟	新北　忠義	小川原浦一
故陸軍伍長	小柳　東	昭和19・6・6	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	従弟	小柳　栄	小川原浦二
故陸軍伍長	原口　一雄	昭和19・9・19	ビルマ・カタンガンに於て戦死	甥	原口　輝義	小川原浦二
故陸軍一等兵	林田　末雄	昭和16・8・28	久留米陸軍病院に於て戦病死	母	故林田　レイ	小川原浦二
故陸軍上等兵	江口　占雄	昭和12・11・7	中華民国に於て戦死	従弟	田川　清和	小川原浦二
故陸軍兵長	中村　辰一	昭和19・6・1	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	長男	中村　弘之	小川原浦二
故陸軍軍曹	村山　豊記	昭和20・7・20	比島ルソン島に於て戦死	養子	故村山　逸郎	小川原浦二
故陸軍伍長	山口　豊三	昭和15・2・1	蒙古連合国に於て戦死	母	山口　イワ	小川原浦二
故陸軍上等兵	山本　清次	昭和16・6・2	大村陸軍病院に於て戦病死	母	山本　シク	小川原浦二
故陸軍兵長	松永　儀八	昭和16・12・14	比島パンガスイナン州に於て戦死	弟	松永　友一	小川原浦二
故陸軍兵長	前田　務	昭和20・3・16	ビルマ国ペイグン北方に於て戦死	父	前田　辰男	小川原浦二
故陸軍兵長	西崎　芳雄	昭和20・3・17	硫黄島に於て戦死	弟	西崎　助雄	小川原浦二
故海軍二等兵曹	西崎　三八	昭和20・3・13	南西諸島に於て戦死	兄	故西崎与四郎	小川原浦二
故陸軍伍長	田川　金市	昭和20・3・17	硫黄島に於て戦死	母	田川　シエ	小川原浦二
故陸軍兵長	原田五郎左ェ門	昭和18・7・29	東部ニューギニヤに於て戦死	父	故原田　一郎	小川原浦三
故陸軍兵長	原田　勝二	昭和20・1・25	鹿児島沖に於て戦死	兄	故原田　勝利	小川原浦三
故海軍上等水兵	西崎甚四郎	昭和20・4・1	沖縄方面に於て戦死	妻	故西崎　エン	小川原浦三
故陸軍伍長	西村　末春	昭和20・5・17	比島ルソン島に於て戦死	妻	西村ミシエ	小川原浦三

戦死・戦傷・戦病死者名					遺族			
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所		続柄	氏名	住所	
故陸軍伍長	岡　繁友	昭和18・12・7	ビルマ・フーコンに於て戦死		弟	岡　秀雄	小川原浦三	
故陸軍伍長	甲斐　武雄	昭和19・5・6	中支河北省に於て戦死		妻	甲斐　タマ	小川原浦三	
故陸軍軍曹	金谷　貞義	昭和19・12・2	東部ニューギニヤに於て戦死		妻	金谷ミスイ	小川原浦三	
故海軍一等機関兵曹	竹口　新	昭和19・2・22	南洋群島に於て戦死		兄	故竹口　留男	小川原浦三	
故陸軍伍長	田川　知市	昭和13・4・26	中華民国余杭県に於て戦死		長男	田川　正勝	小川原浦三	
故陸軍兵長	田川　九一	昭和19・5・10	東部ニューギニヤに於て戦死		甥	田川　正勝	小川原浦三	
故陸軍伍長	田中　正治	昭和19・12・10	ニューギニヤ・ブーツに於て戦死		長男	田中　正則	小川原浦三	
故陸軍兵長	立石　幸也	昭和19・5・28	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死		弟	立石　正之	小川原浦三	
故陸軍伍長	中尾　勝己	昭和19・3・4	西部ニューギニヤに於て戦死		弟	中尾　敏則	小川原浦三	
故陸軍上等兵	中尾　治喜	昭和21・2・8	北支一五三兵站病院に於て戦傷死		弟	中尾　敏則	小川原浦三	
故陸軍伍長	内田　恒夫	昭和20・3・17	ビルマ・インペレットに於て戦死		長男	内田　恒美	小川原浦三	
故海軍軍属	松山　儀市	昭和17・12・28	西南太平洋に於て戦死		甥	故松山留次郎	小川原浦三	
故陸軍伍長	酒井　清	昭和17・2・9	シンガポールに於て戦死		母	故酒井　ツタ	小川原浦四	
故陸軍兵長	宮田　清充	昭和19・8・3	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死		弟	宮田　義朗	小川原浦四	
故陸軍大尉	溝田　文雄	昭和19・1・18	東部ニューギニヤに於て戦死		父	故溝口　嘉作	小川原浦四	
故陸軍軍曹	杉本　松雄	昭和20・7・28	長崎県島原方面に於て戦死		妻	杉本　ユス	小川原浦四	
故陸軍曹長	石田　勝太	昭和18・3・6	ビルマ・マカサー県に於て戦死		母	石田　ツヨ	小川原浦四	
故陸軍兵長	今村　辰夫	昭和20・6・13	比島に於て戦死		妻	今村　トメ	小川原浦四	
故陸軍軍曹	原口　敏雄	昭和19・7・19	マリアナ島に於て戦死		妻	原口ユキエ	小川原浦四	
故陸軍兵長	大瀬徳次郎	昭和20・5・9	北ボルネオに於て戦死		叔母	故大瀬　タイ	小川原浦四	
故海軍技手	大串　登	昭和20・6・9	名古屋市に於て空襲により死亡		父	故大串　清太	（佐世保）	

故海軍二等兵曹	河村　軍二	昭和19・10・29	韮島に於て戦死	兄	河村健次郎	小川原浦四
故海軍中尉	川野　鶴蔵	昭和20・5・20	韮島に於て戦死	妻	川野　ハル（諫早）	小川原浦五
故陸軍兵長	田島　清	昭和20・1・23	比島ルソンに於て戦死	兄	田島　初雄	小川原浦五
故陸軍一等兵	長堂　安雄	昭和20・7・16	宮崎県都農駅に於て戦死	母	故田島　チノ	小川原浦五
故陸軍伍長	山中　重行	昭和19・11・4	中国雲南省に於て戦死	母	故山中　セン	小川原浦五
故陸軍上等兵	矢崎　好之	昭和18・9・12	中華民国に於て戦死	長男	矢崎　好美	小川原浦五
故海軍軍属	松永　嘉作	昭和19・3・2	北太平洋に於て戦死	母	松永　ツ子	小川原浦五
故陸軍兵長	作田　多策	昭和17・1・27	シンガポールに於て戦死	義母	故作田　サト	小川原浦五
故陸軍伍長	松永　重隆	昭和20・2・26	比島ポロ島に於て戦死	母	松永　ミス	小川原浦五

新田原地区

故陸軍二等兵	岩崎　武雄	昭和18・7・14	諫早市に於て戦病死	母	岩崎　キツ	新田原
故陸軍上等兵	田川　孝二	昭和17・10・28	中華民国雲南省に於て戦死	義兄	故田川三四郎	新田原
故陸軍兵長	田崎要四郎	昭和20・3・3	ビルマ・ウンドラインに於て戦死	兄	故田崎愛四郎	新田原
故陸軍伍長	中島　経雄	昭和19・11・2	比島レイテ島に於て戦死	兄	故中島　三栄	新田原
故海軍軍属	平田　利夫	昭和19・10・22	南西諸島に於て戦死	弟	平田　勝次	新田原
故陸軍一等兵	本村　清	昭和18・11・10	諫早市に於て戦病死	弟	故本村　久栄	新田原

田原地区

故海軍上等水兵	富永　博	昭和20・12・1	広島療養所に於て戦病死	母	富永　キヤ	田原
故陸軍兵長	横田　玉雄	昭和19・7・30	ビルマに於て戦死	妹	横田多鶴子	田原
故陸軍伍長	田川嘉多次郎	昭和19・12・31	ビルマ・ナンカン県に於て戦死	妻	田川　ニヲ	田原
故陸軍伍長	高畑　薫	昭和20・7・20	比島ルソン島に於て戦死	妻	故高畑　ヨシ	田原
故海軍一等工作兵	田川　辰夫	昭和20・3・19	東支那海に於て戦死	妻	田川ハルエ	田原

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故陸軍兵長	田中　芳雄	昭和20・6・14	比島ルソン島に於て戦死	義姉	田中　モト	田原
故陸軍上等兵	永渕　尚司	昭和12・11・18	中華民国に於て戦死	妹	永渕クミ子	田原
故陸軍伍長	永渕　久夫	昭和19・4・5	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	妹	永渕クミ子	田原
故陸軍上等兵	山口次郎市	昭和19・6・30	朝鮮木浦沖に於て戦死	父	故山口寅次郎	田原
故陸軍伍長	山口　信暁	昭和21・3・26	ソ連チタ収容所に於て戦死	妻	山口　ユミ	田原
故陸軍伍長	松尾　豊七	昭和20・3・26	ビルマ・メイクテーラに於て戦死	義姉	松尾　ケサ	田原
故陸軍伍長	松尾　秀馬	昭和20・7・22	比島ルソン島に於て戦死	長男	松尾　賢治	田原
故陸軍伍長	松尾　直人	昭和20・6・26	ビルマ・ベークケーンに於て戦死	兄	入江　光治	田原
故陸軍伍長	有富　善明	昭和20・1・29	台湾沖に於て戦死	長男	有富　俊文	田原
故海軍二等機関兵曹	宮崎　佐市	昭和18・3・3	ソロモン群島に於て戦死	長女	宮崎　和子	田原
故陸軍上等兵	島田丑之助	昭和19・8・21	仏印カムラン湾に於て戦死	妻	島田　シズ	田原
故陸軍伍長	一丸吉太郎	昭和20・7・22	ビルマに於て戦死	弟	一丸　虎男	田原
故陸軍伍長	島田　信吉	昭和20・7・10	比島ルソン島イサベラ州に於て戦死	妻	島田　栄子	田原

牧地区

故陸軍伍長	原田　清人	昭和20・5・26	比島ルソン島に於て戦死	長女	原田キミ子	牧一
故陸軍兵長	原田　康見	昭和19・7・18	ビルマ国キンダンに於て戦死	長男	原田　国義	牧一
故陸軍一等兵	田島　友作	昭和19・2・8	鹿児島沖に於て戦死	兄	故田島　桃一	牧一
故海軍上等工作兵	山本　国雄	昭和20・2・23	韮島に於て戦死	妹	山本キミノ	牧一
故陸軍軍曹	山本　広美	昭和15・3・22	蒙古五原県に於て戦死	妹	山本キミノ	牧一
故陸軍一等兵	山田市太郎	昭和19・5・6	ビルマ方面に於て戦死	長男	山田　宣昭	牧一

故陸軍伍長	牧野　節夫	昭和17・3・10	シンガポールに於て戦死	長女	岡村　ケイ	牧	一	
故陸軍兵長	牧野　清	昭和20・4・6	サペ海サペカ島に於て戦死	母	故牧野　ツル	牧	一	
故陸軍兵長	牧本　三次	昭和19・7・4	南洋群島に於て戦死	母	故牧本　タヨ	牧	一	
故陸軍軍属	牧本又次郎	昭和19・11・17	東支那海に於て戦死	母	牧本　タヨ	牧	一	
故陸軍伍長	小柳　春喜	昭和15・3・24	蒙古に於て戦死	母	故小柳　ウキ	牧	一	
故陸軍整備兵長	小柳　満喜	昭和19・8・10	南洋群島に於て戦死	母	故小柳　ウキ	牧	一	
故海軍軍属	岸川敬之助	昭和19・9・30	ブカ島に於て戦死	義姉	故岸川　ソチ	牧	一	
故陸軍上等兵	森　秀雄	昭和14・2・12	中華民国信陽野戦病院に於て戦病死	妻	森　ケシミ	牧	一	
故陸軍一等兵	森　雅喜	昭和18・4・6	本籍地に於て戦病死	妹	故森　キミ子	牧	一	
故陸軍伍長	野田治三郎	昭和20・5・7	比島ルソン島に於て戦死	妻	故野田　シメ	牧	一	
故海軍軍属	原田　勝一	昭和19・3・2	北太平洋上に於て戦死	父	故原田参四郎	牧	二	
故海軍二等機関兵曹	原田　政記	昭和18・11・25	南太平洋に於て戦死	父	故原田参四郎	牧	二	
故海軍上等機関兵曹	馬場　徳見	昭和22・2・26	マニラ方面に於て戦死	母	馬場　ソ子	牧	二	
故陸軍兵長	江越　正義	昭和19・8・3	ビルマ・ミッチナー県に於て戦死	長男	江越　義昭	牧	二	
故海軍一等水兵	田川　豊太	昭和19・10・6	南支那海に於て戦死	兄	故田川　徳男	牧	二	
故陸軍兵長	山本虎三郎	昭和19・6・23	東部ニューギニヤビアク島に於て戦死	兄	故山本悌一郎	牧	二	
故陸軍兵長	山田　実雄	昭和21・2・6	本籍地に於て戦病死	養母	故山田　ツシ	牧	二	
故陸軍軍曹	牧本　保	昭和19・7・31	ビルマに於て戦死	母	故牧本　キモ	牧	二	
故海軍上等水兵	松永　房雄	昭和20・4・30	東支那海に於て戦死	弟	松永　政幸	牧	二	
故陸軍伍長	増山　光雄	昭和20・6・19	比島ルソン島に於て戦死	叔母	故朝本　テイ	牧	二	
故陸軍伍長	牧野　勝	昭和20・5・3	比島セブ島に於て戦死	父	故牧野　長作	牧	二	
故陸軍一等兵	牧本　偉俊	昭和20・9・4	中華民国湖南省に於て戦死	母	故牧本　ツテ	牧	三	

戦死・戦傷・戦病死者名					遺族			
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所		続柄	氏名	住所	
故海軍中尉	池田　作市	昭和20・4・24	韮島に於て戦死		妻	故池田　富枝	牧	三
故海軍軍属	原田　谷雄	昭和19・9・23	ブカ島に於て戦死		弟	故早田　喜八	牧	三
故海軍一等水兵	賀村　充	昭和19・11・20	印度洋に於て戦死		妻	故賀村　ソエ	牧	三
故陸軍兵長	蒲池弥太郎	昭和20・4・2	比島ロンブロン島に於て戦死		妻	故蒲池　リエ	牧	三
故海軍二等航空兵曹	蒲池　梅雄	昭和12・8・18	支那江陰に於て戦死		母	故蒲池　イネ	牧	三
故陸軍少佐	吉岡　龍水	昭和20・6・21	比島ルソン島に於て戦死		父	故吉岡　新	牧	三
故陸軍曹長	吉岡　家敏	昭和20・6・13	比島ルソン島に於て戦死		父	故吉岡　新	牧	三
故陸軍伍長	武富　正二	昭和19・6・28	中華民国雲南省に於て戦死		弟	故武富　典三	牧	三
故海軍軍属	田島　常秋	昭和19・5・29	南洋群島に於て戦死		父	故田島　久六	牧	三
故陸軍伍長	辻　朔男	昭和20・4・8	ビルマ国ピオベ県に於て戦死		母	故辻　イソ	牧	三
故陸軍伍長	辻　増雄	昭和20・4・10	ビルマ国ピンマナーに於て戦死		母	故辻　イソ	牧	三
故陸軍伍長	黒木　岩蔵	昭和19・4・13	北部ビルマ・ミッチナー県に於て戦死		義姉	故黒木マツエ	牧	三
故海軍二等兵曹	山口　秋雄	昭和19・5・10	北部ニューギニヤに於て戦死		弟	山口　久	牧	三
故陸軍上等兵	牧本　正刺	昭和15・5・7	中華民国山西省に於て戦傷死		長女	牧本　繁子	牧	三
故陸軍軍属	松野　末一	昭和20・1・19	台湾安平沖に於て戦死		長女	牧野　初子	牧	三
故海軍一等兵曹	松本　治利	昭和18・11・2	ソロモン島に於て戦死		妻	松本　タミ	牧	三
故陸軍上等兵	古賀　進	昭和14・4・12	中華民国山西省第四野戦病院に於て戦傷死		兄	古賀　鐘男	牧	三
故海軍軍属	古賀　春三	昭和18・4・28	南太平洋に於て戦死		兄	古賀　鐘男	牧	三
故海軍軍属	古賀　留司	昭和19・11・21	佐世保海軍病院に於て公務死亡		兄	古賀　鐘男	牧	三
故陸軍上等兵	小柳　勝	昭和20・8・29	本籍地に於て戦病死		母	故小柳　シゲ	牧	三

陸軍一等兵	原田　薫	昭和19・9・12	本籍に於て、戦病死	兄	故原田　実男	牧　二
故海軍軍属	水口　留男	昭和20・3・5	センペス海に於て戦死	妻	入江ミツヨ	牧　三
故海軍水兵長	宮副今朝登	昭和19・8・22	比島に於て戦死	兄	故宮副　連一	牧　三
故海軍上等整備兵曹	日出　正行	昭和20・4・24	韮島に於て戦死	弟	日出　忠行	牧　三

足角地区

故海軍水兵長	横田　勇吉	昭和20・12・14	大村国立病院に於て戦病死	兄	故横田鶴之助	足　角
故陸軍兵長	竹下　恒雄	昭和20・4・10	緬甸国ピンマナ県に於て戦死	父	竹下惣太夫	足　角
故陸軍兵長	竹下　辰己	昭和20・4・24	比島セブ島に於て戦死	父	竹下惣太夫	足　角
故陸軍兵長	村松　安男	昭和18・1・2	ソロモンガダルカナルに於て戦死	母	村松　ミサ	足　角
故陸軍兵長	山下　保	昭和19・11・15	五島列島方面に於て戦死	妹	中島キヌエ（京都）	
故陸軍伍長	矢竹　光蔵	昭和19・10・18	比島マニラ西南に於て戦死	妻	矢竹　好野	足　角
故陸軍上等兵	松本　幸作	昭和13・11・14	久留米陸軍病院にて戦病死	弟	故松本　与八	足　角
故陸軍上等兵	北村今朝雄	昭和18・9・12	中華民国広東省に於て戦死	母	北村　クマ	足　角
故陸軍軍属	森　清	昭和20・7・5	外南洋群島方面に於て戦死	弟	森　秀喜	足　角
故海軍上等水兵	徳永　辰男	昭和19・4・24	琉球列島に於て戦死	弟	故徳永　末七	足　角

打越地区

故陸軍曹長	大木美佐美	昭和17・10・19	ビスマルク・ニューブリテン島に於て戦死	兄	故大木大四郎	打　越
故陸軍伍長	吉岡　千年	昭和21・7・21	奉天省本溪県連山関に於て戦死	兄	故吉岡　政六	打　越
故陸軍一等兵	吉田　茂樹	昭和19・2・19	内太平洋に於て魚雷を受け戦死	父	故吉田　賢	打　越
故海軍軍属	中原　金六	昭和17・11・14	外南洋方面に於て戦死	二男	中原　繁孝	打　越
故陸軍伍長	中原　正人	昭和20・1・13	ビルマ・北センウイ州に於て戦死	父	中原　藤蔵	打　越
故陸軍兵長	村松　繁見	昭和20・4・4	ビルマ国パニフクチンに於て戦死	母	故村松　テキ	打　越

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故陸軍兵長	山口　益栄	昭和19・2・3	ビルマ国フロン地区に於て戦死	兄	故山口　富蔵	打　越
故陸軍軍曹	山口　源三	昭和20・1・25	鹿児島沖に於て戦死	弟	故山口　重三	打　越
故海軍兵曹長	福本　東	昭和18・12・4	海南島に於て戦死	妻	福本　ワサ	打　越
故陸軍伍長	小柳　繁一	昭和20・3・16	ビルマ国・メイクテーラ県に於て戦死	弟	小柳　直樹	打　越
故陸軍兵長	新宮　繁治	昭和19・11・20	中華民国雲南省に於て戦死	兄	故新宮　鹿夫	打　越
川内地区						
故陸軍伍長	田島　正雄	昭和19・8・20	東部ニューギニヤマルジフプに於て戦死	母	故田島　ハル	川　内
故陸軍曹長	梅林　秋雄	昭和20・7・25	ビルマ国トングー南方に於て戦死	母	故梅林サツツ	川　内
故陸軍兵長	梅林　一郎	昭和20・2・10	鹿児島県に於て戦死	父	故梅林喜之充	川　内
故陸軍兵長	増山　覚栄	昭和19・7・31	バシー海峡に於て戦死	妻	増山　シト	川　内
故陸軍上等兵	増山　多一	昭和20・1・25	鹿児島沖に於て戦死	兄	故増山　金蔵	川　内
故陸軍軍曹	川内　三夫	昭和20・9・25	シャム・アンポパイに於て戦死	妻	川内テツ代	（福岡県）
故陸軍軍曹	北村憲三郎	昭和20・3・22	ビルマ国に於て戦死	長女	熊崎　憲子	船　津
故陸軍伍長	森　栄三郎	昭和20・4・18	ビルマ国ヤソテイン県に於て戦死	妻	森　セツ子	（大牟田市）
故陸軍伍長	森　沢一	昭和19・8・11	北部ビルマカーサ県に於て戦死	父	森　猪之充	川内（福岡県）
舟津地区						
故陸軍伍長	富永　晴次	昭和22・12・30	本籍地に於て戦病死	兄	故富永　頼三	舟　津
故海軍軍属	大木　三市	昭和20・8・10	ダバオに於て戦死	母	故大木　チヨ	舟　津
故海軍軍属	鶴田　幸吉	昭和20・4・25	比島ミンダナオ島に於て戦死	母	鶴田　エツ	舟　津
故陸軍中尉	黒木　道雄	昭和19・11・27	東部ニューギニヤに於て戦死	母	故黒木　ヨシ	舟　津

故陸軍伍長	山崎　達	昭和20・8・1	ミンダナオ島に於て戦死	妻	故山崎キクエ	舟	津
故陸軍一等兵	藤原政次郎	昭和19・2・8	鹿児島沖に於て戦死	母	故藤原イト	舟	津
故陸軍伍長	藤原　新	昭和20・4・6	サベ海サペカ島に於て戦死	母	故藤原イト	舟	津
故海軍上等兵曹	古賀　健吾	昭和20・7・24	広島県方面戦闘に於て戦死	妹	毎原アヤ子	舟	津
故陸軍軍属	古賀　勝秋	昭和19・7・13	蘭領ニューギニヤに於て戦死	母	故古賀サイ	舟	津
故陸軍伍長	木下　初蔵	昭和20・4・3	ビルマ・メークテーラ県に於て戦死	義妹	故木下サダ	舟	津
故陸軍一等兵	島崎　隼人	昭和16・6・3	傷痍軍人佐賀療養所に於て戦病死	妹	島崎ハルエ	舟	津

田代地区

故海軍上等水兵	横田　茂	昭和19・7・8	南洋群島に於て戦死	兄	故横田諫夫	田	代一
故陸軍兵長	横田今朝雄	昭和19・6・23	東部ニューギニヤ・ピアク島に於て戦死	長男	横田　政昭	田	代一
故陸軍伍長	横田　勇六	昭和18・6・21	中華民国湖北省に於て戦死	母	横田　ヤス	田	代一
故陸軍伍長	田島　寅男	昭和20・7・23	比島ルソン島に於て戦死	妹	土井　スマ	田	代一
故陸軍上等兵	馬渡判之助	昭和12・12・21	中華民国に於て戦死	母	馬渡　ミサ	田	代一
故陸軍軍曹	松尾　勤	昭和19・10・1	東部ニューギニヤ島オクナール島に於て戦死	兄	故松尾　宏	田	代一
故陸軍軍曹	小森　栄一	昭和19・11・18	比島レイテ島に於て戦死	妹	小森トミエ	田	代一
故陸軍兵長	樋口　繁夫	昭和21・4・28	中華民国通化省に於て戦死	妻	樋口　マサ	田	代一
故海軍二等兵曹	本村牧三郎	昭和20・2・26	韮島に於て戦死	兄	本村　政次	田	代一
故陸軍伍長	河野　松久	昭和20・7・27	ビルマ国に於て戦死	二男	河野　昭福	（高来町）	
故海軍軍属	石井　貞雄	昭和20・6・13	沖縄に於て戦死	妻	石井　八重	田	代二
故陸軍兵長	原口　吉正	昭和17・2・10	シンガポール島フキテマに於て戦死	兄	故原口善九郎	田	代二
故海軍軍属	榎並九州男	昭和19・11・23	朝鮮海峡に於て戦死	母	榎並　シイ	田	代二
故陸軍兵長	川野　晴記	昭和20・6・10	ビルマ国ペーグ県に於て戦死	父	故川野　善平	田	代二

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故陸軍兵長	川良　正	昭和20・10・6	南方方面に於て戦死	母	故川良　リン	田代二
故陸軍伍長	川良　繁見	昭和20・3・24	東支那海に於て戦死	母	故川良　リン	田代二
故陸軍兵長	田中　康雄	昭和19・11・4	中国雲南省に於て戦死	父	故田中　善三	田代二
故陸軍軍曹	野副　卯一	昭和20・6・2	中部ルソン島に於て戦死	妻	野副アキノ	田代二
故陸軍軍曹	佐藤　広喜	昭和19・6・30	ビルマ国ミッチーナ県に於て戦死	弟	佐藤　広幸	田代二

尾ノ上地区

故陸軍伍長	榎並　吉郎	昭和17・11・29	ソロモン群島ガタルカナル島に於て戦死	甥	榎並　信男	尾ノ上
故海軍一等兵曹	川野辰五郎	昭和19・11・21	台湾方面に於て戦死	妹	川野　トク	尾ノ上
故陸軍上等兵	田島　国治	昭和19・12・7	比島海域に於て戦死	父	故田島　為一	尾ノ上
故海軍軍属	高橋　馨	昭和19・10・25	西九州方面に於て戦死	妻	高橋ハツエ	（諫早）
故陸軍上等兵	田島慶太郎	昭和19・7・31	バシー海峡に於て戦死	妻	田島　アキ	（佐賀県）
故海軍軍属	田島　友蔵	昭和19・4・23	本州南方海面に於て戦死	弟	田島　八蔵	尾ノ上
故陸軍兵長	中尾　一郎	昭和19・7・18	マリアナ島に於て戦死	妹	中尾　ノブ	尾ノ上
故陸軍曹長	中尾大四郎	昭和20・4・26	ビルマ国一二四兵站病院に於て戦傷死	妹	中尾　ノブ	尾ノ上
故陸軍兵長	丸橋勝之進	昭和19・6・25	ビルマ国に於て戦死	母	中尾タケノ	尾ノ上
故陸軍兵長	坂本喜知雄	昭和21・2・16	シベリヤアルタイ州ビースク収容所戦病死	父	故坂本　次六	尾ノ上
故陸軍軍曹	木下　政雄	昭和13・7・31	支那浙江省に於て戦死	長女	木下　政子	尾ノ上
故陸軍准尉	木下義三郎	昭和19・9・1	中国雲南省竜陵に於て戦死	母	木下シュン	尾ノ上
故陸軍一等兵	木下　沖男	昭和15・8・14	佐賀療養所に於て戦病死	母	木下　モヨ	尾ノ上
故陸軍上等兵	木下謙次郎	昭和25・3・31	大村国立病院に於て戦病死	母	木下　モヨ	尾ノ上

故海軍二等兵曹	木下　実	昭和17・6・23	佐世保海軍病院に於て戦病死	弟	木下　武行	尾ノ上(佐賀県)
故海軍軍属	木下　政雄	昭和20・7・28	ルソン島マウンテン州に於て戦死	妻	木下　雪子	尾　ノ　上
故陸軍兵長	三谷　勝	昭和20・6・19	沖縄本島真栄平に於て戦死	弟	三谷　昇	尾　ノ　上
故海軍軍属	木下　安好	昭和19・7・9	サイパン島に於て戦死	弟	大木　典男	尾　ノ　上

大久保地区

故陸軍中尉	岩永内蔵雄	昭和20・3・15	比島呂栄島に於て戦死	母	岩永　チモ	大久保
故陸軍伍長	花房　勤一	昭和19・6・30	東部ニューギニヤピアク島に於て戦死	母	花房　トヨ	大久保
故陸軍兵長	本田　貢	昭和20・7・25	北部ルソン島に於て戦死	妻	故本田　市子	（高来町）
故海軍三等整備兵曹	吉次松次郎	昭和18・2・11	佐世保海軍病院に於て戦病死	母	故吉次　サク	大久保
故海軍兵曹	吉次松太郎	昭和19・2・6	南洋群島に於て戦死	母	故吉次　サク	大久保
故陸軍上等兵	吉次　吉松	昭和21・9・5	本籍地に於て戦病死	母	故吉次　サク	大久保
故陸軍上等兵	梅林　鹿雄	昭和15・12・25	中華民国山西省に於て戦死	母	梅林　リヲ	大久保
故陸軍上等兵	野副今朝喜	昭和17・3・5	ジャバ・ボジョウリ方面に於て戦死	母	故野副　ヒロ	大久保
故陸軍伍長	山口　喜一	昭和20・7・20	ビルマ国に於て戦死	弟	山口久四郎	大久保
故陸軍准尉	山口　光雄	昭和20・3・7	比島バウワン島に於て戦死	弟	山口久四郎	大久保
故海軍二等機関兵	山口　繁雄	昭和17・7・5	北太平洋に於て戦死	兄	山口　繁一	大久保
故陸軍上等兵	松崎　三平	昭和15・5・27	中華民国広東省に於て戦死	兄	故松崎　一助	大久保
故陸軍中尉	馬渡　敏行	昭和19・12・30	ビルマ国北シャン州に於て戦死	母	馬渡ムツメ	（諫早市）
故陸軍曹長	赤崎　吾八	昭和20・7・26	ビルマ国ニユアレヒン郡に於て戦死	妻	赤崎　キミ	大久保

古場地区

故陸軍兵長	浜下　良三	昭和19・9・1	中国雲南省龍陵に於て戦死	母	故山崎　マセ	古　場
故陸軍兵長	小柳今朝雄	昭和19・4・1	ビルマ国ミッチナ県ラバンに於て戦死	母	故小柳　イト	古　場

◎注　韮島（にらじま）は豪州とニューギニヤ島との中間にある小島である

国家総動員関係

戦死・戦傷・戦病死者名				遺族		
階級	氏名	戦没年月日	戦没場所	続柄	氏名	住所
故女子挺身隊員	山田　マセ	昭和20・8・6	長崎電軌に勤務中原爆により死亡	父	故山田　実馬	遠竹
故徴用工員	本田寿美子	昭和20・8・26	長崎市原爆により死亡	兄	故本多　寿	築切
故徴用工員	中村　義弘	昭和20・8・31	長崎兵器製作所に於て原爆による死亡	父	故中村　徳一	井崎一
故学徒動員	中尾　義己	昭和20・8・9	長崎市浦上に於て原爆により死亡	母	中尾ミスエ	井崎二
故徴用軍属（製鋼）	池田久米雄	昭和20・8・18	長崎市三菱製鋼所に於て原爆死亡	妻	故池田マサノ	井崎三
故青年学校教諭	中山　明治	昭和20・8・18	長崎三菱青年学校に於て原爆死亡	養子	中山　栄六	井崎三
故徴用工員	原田　キエ	昭和20・4・26	長崎駅構内に於て空襲により死亡	兄	故原田　留雄	井崎三
故学徒動員	木下　茂人	昭和20・8・17	長崎市電器製作所に於て原爆により死亡	母	山口　キヲ	小川原浦三
故徴用軍属（製鋼）	一ノ間富枝	昭和20・8・29	長崎市に於て原爆による死亡	妻	故小柳ハルエ	小川原浦西
故徴用軍属（兵器）	南里　助一	昭和20・8・9	長崎原爆により死亡	妻	南里　ワカ	小川原浦四
故徴用工員（製鋼）	光石龍四郎	昭和20・8・9	長崎製鋼所に勤務中原爆により死亡	妻	光石　テル	小川原浦西
故女子挺身隊員	光石　路子	昭和20・8・9	長崎兵器製作所に於て原爆により死亡	母	光石　テル	小川原浦四
故学徒動員	光石　伸子	昭和20・8・9	長崎市に於て原爆により死亡	母	光石　テル	小川原浦四
故学徒動員	光石　和弘	昭和20・8・9	長崎市に於て原爆により死亡	母	光石　テル	小川原浦四
故徴用工員（製鋼）	田川今朝雄	昭和20・8・19	長崎市製鋼所に於て原爆により死亡	甥	故土井　初人	新田原
故学徒動員	石橋　真	昭和20・8・9	長崎造船所に於て原爆により死亡	父	石橋　孟	騎士園
故徴用軍属（製鋼）	山本　貞良	昭和20・8・18	長崎製鋼所に於て原爆により死亡	兄	故山本　政良	牧一
故徴用工員	牧本　タネ	昭和19・4・21	佐世保海軍病院に於て死亡	母	故牧本　タヨ	牧一
故徴用工員（製鋼）	本村　増雄	昭和20・8・22	長崎市原爆により死亡	母	故本村　ツル	牧二
故徴用工員（兵器）	酒村　秀治	昭和20・8・12	長崎市原爆により死亡	母	故酒村　シズ	牧二

故徴用軍属（造船）	森　鉄男	昭和20・8・1	長崎三菱工場内に於て爆死	長女	田和　祥子	牧　三
故徴用工員	横田亀之助	昭和20・8・31	長崎市大浦日出町に於て原爆により死亡	兄	故横田鶴之助	足　角
故学徒動員	横田　忠雄	昭和20・8・9	長崎市浦上駅に勤務中原爆死亡	母	故横田　チモ	足　角
故徴用工員	田中アイ子	昭和20・8・9	長崎兵器製作所に於て原爆により死亡	母	川口マツヨ	川　内
故徴用軍属（製鋼）	石丸　政雄	昭和20・8・9	長崎市原爆により死亡	長男	石丸　猛	尾ノ上
故徴用軍属	中尾　豊重	昭和20・3・4	本籍地に於て公務死亡	弟	中尾庄三郎	尾ノ上
故徴用軍属	野副　茂幸	昭和20・8・19	長崎市原爆により死亡	兄	野副　茂雄	尾ノ上
故徴用工員（製鋼）	田代　菊蔵	昭和20・8・18	長崎市製鋼所に於て原爆により死亡	長女	横田　利子	大久保
故満州義勇隊員	横田和四郎	昭和20・5・14	満州国鞍山市大同区初音街六段義勇隊宿舎に於て死亡	兄	故横田　光雄	田代　二

この戦死者名簿は、遺族が転出されてその住所が確認されなかった分については戦死公報当時の住所を記入することにした。尚合祀英霊数と遺族数とが合致しないのは、慰霊碑建立後に、公務死認定者が含まれているためである。

○小長井町遺族会

第二次大戦により多くの犠牲者があった。幸にして各地戦線から続々と復員された戦友有志が発起人となって資金を集め、戦友の霊を弔うための組織として昭和二十三年四月一日、小長井村遺族会が発足した。

終戦当初は占領軍の命で、英霊はもちろん遺族の世話もできなかった時に、この会は遺族の心の支えとして融和協力を保ち、村内三ヶ寺の協力を得て毎年一回各寺を順番に慰霊祭を開催して英霊の供養をした。

昭和二十六年九月、講和条約が成立してから、村主催の慰霊祭が行われるようになったが、その後政教分離の原則に従って昭和四十六年十月十日、小長井町殉国慰霊奉賛会が組織され、慰霊行事はこの会の主催によって毎年盛大に行われている。

今日この遺族会は、会員の親睦融和、福祉の増進を図りまた遺族の待遇改善などについて努力し、慰霊碑への献花、清掃などに尽力している。組織としても会長、副会長、婦人部長、青年部長などがある。なおこの会は北高来郡遺族連合会、長崎県連合遺族会に加盟している。

第三節　小長井港沖に米軍機Ｂ29墜落

広島・長崎に人類史上初の忌まわしい原子爆弾が投下され、辛く、悲惨な太平洋戦争は、昭和二十年（一九四五）八月十五日、昭和天皇の敗戦を伝えるラジオ放送で終戦を迎た。それから六十余年の歳月が流れているが、ここ小長井にとっても忘れがたい出来事があった。

戦時中の大村には、当時では東洋一といわれた第21海軍航空廠、これに隣接して大村海軍航空隊、陸軍の大村第46連隊と多くの軍事施設等があったため、毎日のように中国大陸から飛来する米軍機のボーイングＢ29により攻撃を受ける状況下にあった。

鎮魂碑

昭和十九年十一月二十一日、この日も大村では午前十時頃空襲警報が発令され、飛来するＢ29を迎撃するため、大村海軍航空隊から飛び立った坂本中尉（佐賀県出身）の操縦する零戦が、多良岳上空で敵機に体当たりしてこれを撃墜した。

体当たりを受けたＢ29は、戦時中とはいえ、長閑な小長井の上空をゆらゆらと揺れながら墜落し、波静かな小長井港沖五〇〇ｍの所に、垂直尾翼だけを海面から覗かせて沈没した。

墜落したＢ29の機体は損傷が少なく、ほぼ完全な状態で着水し沈没していたため、引き揚げられることになった。

憲兵及び海軍将校等の立会のもとに行われた引き揚げ作業は、二〇〇ｔ級位の大型クレーン船と、そのまわりには軍の命令で徴発された太良町竹崎からの潜り船の十隻位と、海底から引き揚げられたものを運搬するための漁船や石積み船が、喧喧囂囂とした中で、十一月二十二日から三十日まで行われた。

当時、〝鬼畜米英〟と日本国民が憎んでいたアメリカ兵や墜落した飛行機を一目見ようと、現在の役場付近から井崎の野中製材所にかけては、東は鹿島、西は諫早辺りからも人が集まり、道路も空き地も連日黒山の人だかりであった。

墜落したのが隊長機であったのか、機体からは白髪混じりの四十歳位の大尉から、最年少は十九歳の少年兵まで、全部で十一名の搭乗員の遺体が引き揚げられた。（長里の海岸に漂着した遺体もあった）

遺体とともに機内からは、ゴムボート、野営用のテント、釣り竿などのほか、遭難したとしても救助されるまでの間、十分生活ができるであろうと思えるほど大量の食料品をはじめ、当時の日本では考えられないような品物も多く引き揚げられた。

飛行機は主翼が四十三・一ｍ、機体が三十・二ｍもあった。

ガスで三個に切断され、海上クレーンで吊り上げてダンベー船に積み込み、天草灘↓野母崎↓五島灘↓西海橋下を経て、大村航空廠の格納庫まで曳航船で運ばれ、復元状態に並べて専門的な調査が行われ、そのあとしばらくは展示された。

検死が終わった遺体は警防団（今の消防団）が受け取り、小川原浦の墓地で火葬し、白木の箱に分骨して納め、しばらくは農協の倉庫に保管していたが、後日、大村の憲兵隊に持って行かれた。また、小川原浦の墓地に仮埋葬されていた残りの遺骨は、戦後、米軍が引き取りに来て、丁重な埋葬に感謝して本国へ持ち帰った。

大村を飛び立った坂本中尉が操縦していた零戦の機体は、諫早市長田町から高来町にかけての山中に飛散していた。また、坂本中尉の遺体は、深海の割石地区の山中に落下して戦死されているのを、深海に住む当時十五歳になる山崎マサノさん他二名が、薪を採りに行って発見した。

警防団により収容されたこの遺体は、深海の蓮行寺で通夜が行われ、丁度、四十九日の法要がなされていた坂本家の遺族のもとへと知らされた。

敵機への体当たりにより壮烈な最期を遂げ、二階級特進した坂本少佐と、異国の小長井港沖の海中で戦死した米軍の十一名の英霊を慰めるため、昭和五十二年（一九七七）一月二十七日には、高来町深海の天初院で、坂本少佐の遺族と米軍佐世保基地司令官等が出席して、日米合同による慰霊祭が行われた。

平和な平成の時代となり、あの悲惨で忌まわしい大戦の傷跡も、歳月が流れ、風雪と共に薄れ、忘れられてしまいそうな平和で幸せな日々を私たちは過ごしている。しかし、小長井にもこのような過去があったことを後世に伝え、この平和がいつまでも続くことを願う。

昭和二十年七月二十七日、米軍の機銃掃射により、小長井駅構内において、小学六年であった神尾多恵子、菖蒲、馬場の三名の女の子が亡くなった。合掌。

追悼の誠を捧げ 戦没者慰霊祭

10月９日、平成10年度戦没者慰霊祭がおがたま会館で多数の出席者のもと厳粛に執り行われました。式典では本町戦没者335柱の尊い御霊に対し、追悼の誠を捧げました。戦後53年を経過し、その当時の尊い犠牲により今日の繁栄もあるのです。そのことを忘れずに私たちもこの平和な日本を子孫へと受け継いでいきたいものです。　（平成10年）

おごそかに 戦没者慰霊祭

目島神社境内殉国者慰霊碑前で10月９日、戦没者慰霊祭がおごそかにとり行われました。これは毎年、祖国日本の繁栄と平和のため、尊い生命を国家に捧げられた本町関係者殉国勇士335柱の御霊に対し，追悼の誠を捧げるもので、戦後50年の節目をむかえた今年、多数のご来賓を賜り、式典は厳粛の中に終了しました。　（平成７年）

三三五柱の尊い犠牲に 追悼の誠を奉謝

例年10月に行われていた戦没者追悼式が５月15日関係者多数出席のもと厳粛に文化ホールで行われました。

戦後55年が経過し、尊い命の犠牲で繁栄したことへの感謝と、子孫へ受け継ぐべき永遠の平和を願い、御霊に対しご冥福を祈りました。　（平成12年）

戦後五十四年が経過、三三五柱の御霊に追悼！

平成11年度戦没者慰霊祭が、10月９日おがたま会館で行われ、関係者の方々が多数出席される中、厳粛に式典が執り行われました。戦後54年が経過し、今日の平和で繁栄があるのも、その戦没者335柱の尊い犠牲によるものです。このことを忘れずに私たちも、子孫へと受け継いでいき、永遠に平和な日本であるよう、努力していかなければなりません。式典では、出席者全員で尊い御霊に対し、追悼の誠を捧げ、ご冥福を祈りました。

（平成11年）

第八章　人々の暮らし

第一節　暮らし

一、衣食住

1　衣　服

明治に入り、それまでと違った衣服、洋服がもたらされると、徐々に人々の間にも洋装が用いられるようになる。それまでの衣服は着物であった。

その着物が衣服であったころ、暮らしは自給自足が基本で、着物も自前で作るものだった。

それも糸から紡ぎ、布に織り、着物に仕立てる。仕立てるのは女性であった。厳しい農作業に追われるなかで、女性は働き手の一人で、昼間は農作業をこなし、家に帰ると食事の支度がある。着物作りはそれに加えての仕事であった。

着物を作るのがいかにたいへんなことであったかは一人が持つ着物の枚数からも推し量る事が出来る。

着物には単衣と袷とあるが、普段着にしろ仕事着にしろ持っていたのはそれぞれ二枚から三枚くらいであった。

衣服はそれを着る時、場所がある。仕事のときには仕事着を、祝い事などにははれ着をいうふうである。

(1)　仕事着

着物のなかで最も馴染んだものである。仕事着には上衣と下衣とで装う所と、長着物のように一枚で装う所とある。

小長井は長着物を着用するところであった。女性は膝下くらいまでの丈で、袖が筒袖の作りである。

筒袖は袖付けをゆったりと、袖口をやや細くした作りで、腕が動かしやすい、仕事に適した作りである。

このような袖をトッポ袖とも言い、着物の名前ともしていた。

トッポ袖の着物は単衣と袷とあった。ともに膝下くらいまでの丈で、衿は通し衿の作りのもあり、いかにも仕事着の作りである。

トッポ袖はいったいに農家で着用されたが、漁村ではドンザの着用もあった。

ドンザは刺し子着物のことで、袷を刺して仕立てる。この刺し子のドンザは漁師特有の着物であった。

仕事着は縞柄が通常で、ドンザもまたそうであった。刺し目はこの縞柄に沿ってつけてある。二本の糸で刺していくが、実に細かな作業だった。

ドンザのこうした作りは、布そのものを丈夫にする効果があった。織り糸に糸を重ねるため、布に厚みがますのである。また、左右の刺し目は並ばないような刺し方をするが、これは、厚みを均等にするためのものである。こうした刺し目は布目をも詰まったものとする。

海での作業は一年中、陽ざしや海風、波しぶきをまともに受ける。

刺し子のドンザは、漁師の身体をこれらから守ってくれるかかすことのできない着物であった。

(2) はれ着

一生に何度か着るといった着物で、イッチョラと呼ぶ着物である。

男女とも紋付きを、そうしたはれ着としていた。

男子の場合、よくこれに羽織を重ねるが、羽織もまたはれ着を代表するものであった。

(3) 防寒着

寒い季節になると袷の着物を着用するようになる、しかし、それとて一枚では寒さをなかなかしのげない、となると重ね着することとなるが、それでは動きづらかった。また寒さに対する着物がとりたててあるわけではなかったが、そのなかで、よく利用したのがポイシンであった。

袖無しのちゃんちゃんこに似た作りで、綿入れと袷があった。ポイシンは着古した普段着のまだ使えそうな部分を切り取り、それを継ぎ接ぎして仕立てたものである。

そのため後ろと前の身頃が別布であったり、脇のはすわが別布であったりしていた。

大きく抉(えぐ)った袖無しの作りになっているため、袖付けの大きな着物にもじゃまにならなかった。

ポイシンは仕事着の上から着ていたものであるが、こうした着装は作業時などでの体温調節に重宝であった。

身体の暖まり具合で着たり脱いだりするのが容易な着物であったのである。

おもに年配の者が着用し、若者がポイシンを着ることはほとんどなかった。

(4) 子ども着

産まれてすぐの子どもには産着を着せるが、これもすぐにというのではなく、二十日、三十日としばらくしてからで、それまでは母親の洗った腰巻などにくるんでおいた。

一つ身を着せるのはそのあとからであった。子供の着物には一つ身から、三つ身、四つ身とある。

一つ身は身頃を一枚での仕立てで付け紐を衿に縫いつける。この紐はまだ動き回らないあいだは前で結び、動き回るようになると後ろで結ぶ。これは三歳くらいまで着せていた。

それより大きくなると三つ身での着物となるが、これは着る期間が短いため、あまり仕立てることはなく、むしろ四つ身着物を着せていた。本裁ち前に着る着物で、大きめに仕立てて肩あげや腰あげをとって着せ、成長に合わせて調節していた。

子どもの着物には、麻柄や井桁の模様のが多い。これらは魔除けの模様で大人にくらべて精神的、身体的に弱い子どもを病や魔から守ろうとする親の意識、気持ちの現れである。

(5) 下　衣

男性が着用する下衣にモモヒキがある。これは寒い時期の農作業や山仕事で着用していたものである。

厚手の布で仕立てた単衣で、後ろで打ち合わせ、紐を廻して前で括り止める。足首のところも紐で括る。

特に山の中では、枝葉から身体全部を保護しなければならないため、こうしたモモヒキを着用したものである。

(6) 下　着

男性の下着をヘコと呼んだ。三尺のエッチュベコ（越中褌）は、前と後ろを覆うだけの、丁度手拭いの短辺に紐を付けたようなものであった。一枚布で極めて薄手であった。このエッチュベコになる前は六尺ベコを着けていた。

六尺ベコはその呼び名の通り、木綿の六尺ほどの長さの一枚布で、相撲取りのマワシのように腹に巻いて着ける。三尺のエッチュベコのゆったりした着け方にくらべて、しっかりとした着け方であった。

六尺ベコは腹に力を入れるときの仕事に適し、十分に力を出すことが出来た。

女性の下着というと腰巻きで、キャーフとも言っていた。これは仕事用、家に居るとき用、よそ行き用に区別していた。とくに仕事時用以外は裾周りは破れなどない部分をあて、よそ行きには色や柄のきれいなものをと心配りがあった。

(7) 被りもの

毎日が田畑や海といった戸外での仕事に、頭の被りものは欠かせないものだった。

その被りものによく利用したのが手拭いで、細長い一枚の布であるが、実に重宝なものだった。

鉢巻きはこの手拭いを細長く、軽くひねって頭に巻く着け方で、男性のいつもの被り方であった。

鉢巻き

あねさんかぶり

とっくいかぶい

女性は頭を覆うような姉さん被りであった。

風が冷たくなると、これで頭全体を顔も包み込むような被り方をする。トックイカブイと言い、顎のところでとめる。被った恰好が徳利（とっくり）に似ているところからこうした呼び方となったのであろうが、手拭いを結びとめるというのは、姉さん被り以外ではすくなかったようである。鉢巻きにしろ顔のほとんどを包むようなフィーカブリにしろ両端をあわせ、捻（ねじ）って挟みとめるといった具合であった。

なお、手拭を利用した被り方には祭りや踊り、座興でのものもあり、浮立には各地区ごとに幅広く活用している。

(8) 履　物

わら草履が日常の履物で、やはり仕事用や田畑に出ないとき、よそ行きと区別して履いていた。

田畑などの仕事には足半（あしなか）が履物だった。踵（かかと）部分を作らない履物で、足の三分の二がはいる大きさに作ってある。踵をつけないだけ足の運びが早くなり、また雨天などに水を跳ねることもなかった。

足半は男物、女物の区別はなく、仕事時の履物ではあるが、仕事そのものの時に履いていたのではなく、田畑へ足を踏みいれるときは脱ぎ、はだしで入ったものだった。

仕事がすくない農閑期など家で履くのは藁ジョーイ（藁草履）だった。

家の庭での履物で、鼻緒に布をまいたものもあった。

雨天にはよく下駄をはいた。下駄は藁ジョーイにくらべて雨にもそう傷まない。また、雨水や泥

足　半

水で足先が汚れるのも少しですむためこうした履き方をしていた。

よそ行きにはフシクラのジョウリや、カネが裏についたセキダを履いた。

大人のこうした履物のほかに、子どもも、足に合わせた大きさの藁のジョウイを履いていた。下駄はカッポリが子ども用のだった。

(9) 雨　具

雨の日の作業には仕事着の上に棕櫚（しゅろ）ミノをまとい、ジンパチ笠を被る。

棕櫚ミノは背を覆うといった作りで、棕櫚の皮を接ぎ合わせて作ったものだった。雨水をはじいて、雨具としては十分であったが、ときに身体に当たって痛いこともあった。

雨天時の装い

ジンパチ笠は竹の子の皮を接ぎ合わせた作りで、油分があるため雨水をよくはじくが、耳元での雨音はときにうるさいものだった。

ジンパチ笠は棕櫚ミノとともに雨の日に着用していたが、晴の日には日よけ用としても被っていたものだった。形がしっかりと固いため風通しがよかったのである。

仕事時の笠はこのジンパチ笠のように作業の妨げにならないように幅が狭い作りのを利用した。逆に幅が広い作りのババセキと呼ぶ笠もあったが、肩あたりまで覆うような笠で、外出時のものだった。きれいなよそ行きにはこうした笠が入り用だった。

(10) 洗　濯

子どものシメシのほかは、今日のように、着物を毎日洗うことはなく、ひどく汚れが目立ったときや仕舞うといったときに洗っていた。

油かすをよごれ落としに使い、川で洗う。岩に軽く叩きつけるようにして洗った。家族の分を手作業で洗うのはたいそうきついものだった。

洗濯では男物と女物とは分けて洗い、干すのもいっしょにすると若い嫁は姑から、別々に干すようにと言われたものだった。

2　食べ物

普段、ご飯というと、米の飯を指すのは最近のことである。

昭和三十年代までは米だけの飯を、日常的に食べることはあまりなかった。

(1) 主　食

●米

米はいちばん大切な食料で、年間を通して食用にしていたものである。

その一方で、米は換金作物であった。現金をそう手にしない暮らしのなかで、米と替えた現金は生活に必要な物の購入や支払いなどにあてた。米は食べるだけでなく暮らしそのものを支えるものだったのである。

そのなかでの米の食用は、米だけでの飯ではなく、ほかの食料と炊いた飯であった。米だけの飯は白飯と言い、正月や盆、婚礼や葬式といったときの食べ物だった。そのため米の飯が食べられるときはひとりで五合くらい食べることもあった。

●麦

麦もまた年間を通して食べていたものだが、その量は米よりも多かった。麦と米とで炊いた飯が麦飯で、その割合は家によりまちまちだった。米と麦とが半々というのは米をたくさん持っている家で、よい暮らしぶりのところである、たいていのところは米一に麦二といったものだった。

麦飯は長い間、丸麦と炊いた飯で、炊くのに手間がかかっていた。まず米と炊くまえに丸麦だけを茹でなければならなかった。このいちど茹でた麦をイデ麦やウデ麦と言い、水で洗ってぬめりをとり、朝、米と炊く。主婦は毎日この作業を繰り返さなければならなかった。

そのあと麦飯には押し麦を使うようになったが、丸麦が広く押し麦にかわったのは、ここ小長井では戦後(昭和二十二年頃)になってからである。米のところはとり飯などと言って、お仏飯や弁当にとり分け、その残りを混ぜて食べていたのである。

押し麦は水気を含ませた丸麦を押し麦機で平たくしたものであるが、押し麦機は値がはるし、すぐさまどこの家にも取り入れられたというものでもなかった。

●ハッチャン

甘藷(かんしょ)をハッチャンと言う。五穀には数えられないが、なくてはならない食料だった。

米や麦と炊いたものをハッチャン飯と言い、ハッチャンは飯の量を増やすために入れていた。田原あたりでも子どもが多いところでよくハッチャン飯を炊いていた。夜の間にハッチャンの皮を剥(む)き、コギッて(小さく切り分ける)おいて、それを朝から米や麦と炊いて食べていた。なかには朝・昼・夕の三食がハッチャン飯というところもあった。

どこの家の床下にもハッチャンガマと呼ぶ大きなカマを掘っておいて、そこにハッチャンを大量に収納していた。

ハッチャンガマには籾殻(もみがら)を敷き、そこにハッチャンを入れて、

その上からムシロを掛けたりして、腐らないようにしていた。なにしろ長い期間これで食いつながなければならなかったのである。

このハッチャン飯は寒い時期のもので、秋から春にかけてよく食べていた。

ハッチャンはこうした生での食用のほかに、干して保存食にもしていたもので、切って干したものをカンコロと呼んでいた。

カンコロもハッチャン同様いろいろな食べ物に利用していたが、ハッチャンが少なくなったあと食べていたものだった。干したカンコロは搗いて粉にも挽き、カンコロダゴなどにして食べていた。カンコロは茹でて干したものもあり、こちらは糯米（もちごめ）と一緒に蒸して搗き、餅のようにして食べていた。

●粟と黍

麦やハッチャンほどではないが、粟（あわ）や黍（きび）も食卓にのぼっていた食料であった。粟も黍も米と麦とに加えた飯で、黍飯よりも粟飯の方をよく食べていた。黍は粉にも挽き、団子のように丸めたものを茹で、砂糖をつけて食べていたが、これはおやつによく食べていた。

(2) 副　食

小長井ではおかずのことをしゃーと言う。畑で取れる季節の野菜がほとんであった。そのため大根が取れる時期は大根ばかり、イモンコがとれるときはイモンコばかりのしゃーだった。

それを煮染めに炊いたものだったが、一種類の野菜での煮染めばかりで、材料をいろいろ入れての煮染めともなるとご馳走だった。

魚は、田原などの山間部になると、食べる回数が少なかったが、鰯はそのなかでよく食べたほうだった。

アミ漬もよく魚売りが持って来ていたもので塩漬けで長持ちしたため、よく買い求めて食べていた。

魚のほかに肉は鶏肉ばかりで、どこの家にも鶏を飼っていたが、これを日常、家族が口にすることはほとんどなく、祝い事の席や客にこしらえて出していた。

(3) ずーし

食事では主食と副食を分けて食べる以外に、いっしょにして食べることもあった。

ずーしはそうした食べ物で、飯の量が足りないときや人数が多いといったときに作っていた。残った冷や飯にカボチャや野菜をいれて炊いたもので、醤油で味を付ける。

ずーしは量がふえ、冬の寒い時期に食べると身体が暖まった。

(4) 漬　物

食事のたびに食卓に見掛けたものに漬物があるが、現在も同じように、見掛けるものである。しかし、その漬物の内容を見ると、現在は塩漬けや味噌漬け、粕漬けのほか、ビールで漬け

たものや、即席の一夜漬けといったものもあるのに対し、以前は塩で漬けたものがほとんどであった。

なかでも大根漬けは毎日、口にしていたものだった。

大根は葉がついたままで天日に干す。四本くらいを葉のところで束ねて括り、左右に分け、丸太にかけて干す。ややしなびてきた頃に降して葉をとると揉み、ついている泥をおとす。そのあとサクズ（米糠）と塩を混ぜたものを振りかけながら重ねて漬け込む。ひとひらずつ漬けては塩をふるが、塩加減は家ごとで違い、また、長く持たせる分には塩を多めにふっていた。

漬物には、ほかに味噌漬けがあったが、塩漬けが家族で普段に食べるのに対し、味噌漬けは祝い事のときや客があるときに出していたほかは、病気になったときに食べたくらいだった。

その味噌漬けには生姜や茄子を種類ごとに重ね、味噌―生姜―味噌―茄子―味噌というような順序で漬けていた。

田原ではこうした味噌漬けにゴイ（ニガウリ）を入れると風邪の予防になるとしている。

(5) 調味料

●味噌

小長井では丸麦と大豆での麦味噌をよく作っていた。まず、丸麦を蒸し、これをモロブタにひろげ、冷めないように莫蓙などを掛けておくが、なかには毛布なども被せておいた。この状態で一週間ほどおくと麹となった。

麹となるころを見計らって豆を炊く。炊いた大豆は杵で搗くが、炊いた汁は捨てないで別にとっておく。搗いた大豆に麹を加えて再度搗き、さらに塩を入れて搗くが、このときの手に伝わる感触で、固いときには先に分けておいた大豆の汁を加える。こうして搗きあがったものを瓶に詰めるが、このとき空気がはいらないように押しつけて詰める。孔があいているとそこに黴が生えるため、隙間無く詰めなければならなかった。

●醤油

味噌とともに家庭で作っていた調味料が醤油だった。やはり、麦と大豆から作っていた。炊いた麦をモロブタにひろげ、麹にする。その麹に炊いた大豆と塩水を加えて搗き、瓶に入れる。

瓶の中をエブリと呼ぶ小さな板をつけた棒で、毎日かき混ぜる。エブリはTの字のような形の道具である。

醤油ができあがるころになると、瓶と同じくらいの高さの筒様の目の詰まった籠（醤油漉）を瓶の中に入れる。こうしておくと目を通して醤油が籠のなかにはいってくる。麦や大豆は籠の中には入ってこなかった。籠のなかにしみ込んだ汁を柄杓などで汲み取り、いちど炊いたものを樽に詰めて使っていた。醤油は、最初汲み出したのと、更に塩など加えて二番醤油などとることもあった。

(6) はれの食べ物

正月、一年の最初に食べる餅ははれの食品のなかでも最も大

切なものである。その年の真新しい力をもたらすもので、まず雑煮としていただく。釜では年の晩に床の間に餅を飾り、それを切り分けたもので雑煮を作っていた。川内名ではひと臼の餅をモロブタに流して広げておき、それを切り分けて雑煮の餅としていた。

遠竹でも元日に刃物を使うのを嫌い、前日に切り分けておいた餅を雑煮に使った。

正月が過ぎ、残った餅はつけ餅と言って、瓶（かめ）に入れて水に浸ける。この水を毎日かえると三月ごろまでもった。

川内名ではヤマモモの葉で蓋をしていたが、これも長く持たせるための工夫だった。

(7) 食　事

現在では一日三食の食事であるが、物を食べることは作業に関わることで、食事は作業にあわせて摂っていた。

農家では、機械の利用がまだ十分でなかったころ、田植え時は朝まだ暗い内からの作業となり、通常は一日三回の食事も、それでは間に合わなかった。合間にもう一回の食事を摂ることになる。小長井での田植え時の食事は、

6:30　朝飯　10:00　煙草飲み　12:30　ヒラガイ　15:30　煙草飲み　21:0　晩飯

といった具合であった。

煙草飲みは饅頭やおはぎで、甘い物がほとんどだった。

途中でこうした食事をとるのは、それだけ作業がきついものだったからである。

田植え作業には家族だけでなく、人の加勢を受けていたため、その分の食べ物も用意しなければならなかった。こうした農繁期の食事を準備するのは主婦の大きな仕事だった。

3　住まい

(1) 間取り

●内庭と外庭

戸口を入ったところが庭、内庭と呼ぶところである。

土間で、岩泥を入れ、叩き締めてつくる。岩泥は岩のような見かけであるが、崩れやすく、叩くと粉々の泥のようになる。それを板状の叩き棒で叩いて締める。水をかけながら隙間無く、ヒビなど入らないように締める。表面はつるつるし、掃いても泥が毛羽立つようなことはなく、剥げることもなかった。締めた泥のところだけに汚れもつかなかった。

こうした内庭はむしろ織（お）りや藁（わら）打ちなどの作業の場としていたもので、雨の日は、どこの農家でもそうした作業光景を見ることができた。

内庭はときに泥が欠けて、状態が悪くなる。そうしたときには親戚の手助けなど受けて作り直していた。

内庭とともに農家には必ず外庭がある。ホカニワと言い、こ

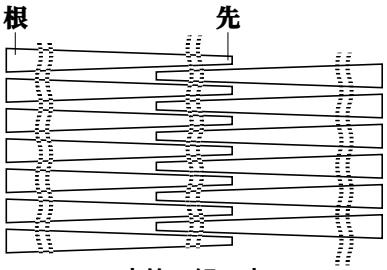

床竹の組み方

こは穀物を干す、脱穀するなど内庭とはまた違った農作業の場であった。ここは均一な乾燥や脱穀のため石など取り除いて、平な面にしておかなければならないところだった。

外庭は内庭のように岩泥をいれることはないが、内庭とともに農家にとって重要な場となっていた。

●床

板床とする以前は竹床で、竹を簀の子のように組んだものを敷いた床だった。ハチクを使い、竹の先をなかほどで合わせるように両側から並べて置く。こうすると左右の端となかほどが同じ太さに揃うようになる。平な床を作るためこうした組み方をする。

こうした簀の子の床は風通りがよく、上に敷いた畳もよくさえた（乾燥した）。

また、ときにはくるくると巻いて、戸外へ持ち出し天日に干していた。

●床下

蚕を飼っていたころ、ここには桑の葉をいれておいた。ひんやりして保存によかった。

床下はノリガマやハッチャンガマにもしていた。床下に掘り下げた大きな穴で、ノリガマには土をいれ、ときには小便などかけていた。ノリは肥やしのことで、金肥が手に入らなかったころ、かわりにこうしたノリを田畑に入れていた。

夜中、小便に行くのが恐い幼い子供などは、ユカダケの端を巻いて、そこからノリに小便をかけていたものだった。

ノリには稲の切り株や木の芽なども加えていた。

ハッチャンガマにはハッチャンを貯蔵していた。腹をすかせた子供は、ときにハッチャンガマへ入り、生のハッチャンをかじっていたときもあった。

ハッチャンガマは底に籾殻（もみがら）を敷き、壁面は藁（わら）で囲んでいた。

●畳

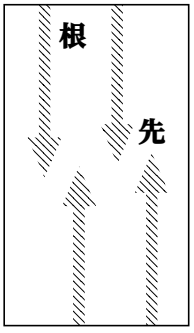

①

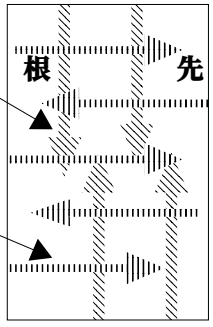

②

現代の和室には、固い畳床に藺の茎で編んだ畳表を使った畳を敷き詰めてあるが、こうした仕様が日常的になったのは昭和にはいってからのことだった。

それまで、こうした畳床のしっかりした畳は部屋の隅あたりに重ねて置き来客のときや何事かあったとき、その都度、部屋いっぱいに敷き並べていた。かわりに、日常的に使っていたのがしっと畳であった。しっとで編んだ茣蓙を畳表に使い、踏むと

柔らかい畳だった。

しっとは稲と同じように田んぼで作り、秋に刈り取る。これを三つに割り、よく干す。天候がよい日に一週間くらい干していた。

これをむしろ編の道具を使い、畳表に編む（しっと莫蓙）。

しっと畳の作り方は次ぎのようであった。

①すすき茅を畳の縦方向に敷く。根を両端にした置き方であった。

②次ぎにすすき茅と直角に交差するように上に藁を敷く。同じ厚みとするために根と先を交互に置く。

最後は、上にしっと莫蓙をかけ、茅まで糸を通して縫い、固定する。

シット畳は新しいうちは座敷に、古くなるにしたがい茶の間や納戸へと回して使った。

●いろり

囲炉裏にはジジャーと呼ぶ自在鉤を下げていた。かまちの内側は土でかためる。焚き物を入れるのはこの土のあたりまでで、かまちの外へ出ないような長さに切り分けた生の木を使っていた。

●かまど

ジロとよんでいた。赤土と藁を混ぜて築いたかまどで一升焚きや三升焚きなど羽釜の大きさにあわせた三つくらいを作っていた。かまどの火は先端に硫黄を塗った薄板様の付け木を約一㎝幅に裂き、それにマッチの火を移して、さらに茅などの焚き付けに移して火をおこしていた。

牛の食を炊くようなときは大釜を使うが、このときは、ホカニワに木を三脚に組む。ちょうど篝火を炊くようにである。それで大釜を支えて食を炊いていた。

●便所

屋内の便所は、日常あまり使うことはなく、何事かのときの客用だった。普段は外便所を使い、小便用のは母屋の戸口の付近に作っていた。ここは人がいちばん頻繁に通るところで、小便を集めやすいところである。

金肥などの肥料が手に入りにくいころ、小便は大切な肥やしで、家族や訪ねて来た人たちの出入りのたびに入るようにと、戸口付近に作っていた。

便所には尻拭きの紙がつきものだが、紙はそうそう身近にはなく、尻拭きに紙を使うようになったのは、新聞をとるようになってからであった。それまでは藁のはかまや木の葉、つわの葉などを使って済ませていた。その藁も使ったあと便壺に落とすのではなく、田原などでは、脇に用意した籠に入れ、たまったところで畑の肥やしにしていた。

(2) 調度品

●灯り

電灯となったのは大正十年くらいからで、それ以前はランプ

のほかコトボシをよく利用していた。板硝子が国内生産となり、普及しだすと、それを使ったコトボシを家庭でも用いるようになる。一面を硝子とし、ほかの三面と上下面を板で作った箱型のもので、上面に提げるための紐を付け、行灯のような持ち運びができるものであった。コトボシには周囲の四面を硝子としたものもあった。

なかに鯨油（げいゆ）や菜種油にジミの芯をつけて、灯りをともすが、それまで使われていた周囲を和紙で張った行灯よりは明るい照明であった。

コトボシは小型で、どこへでも持ち運びができたため、夜間の室内作業や外出に重宝していた。

二、社会生活

どこの地域にもそこでの慣行というものがある、付き合いや作業を円滑に行うためのものである。

1　いい

結いのことで、お互いが労力を提供しあう慣行である。田植えなど人手が必要なときに行っていた。

いいは懇意にしている者数人で組んでするが、仕事の内容により、いいを組む相手が違っていた。なかなかさばけない相手と組むとよけいな時間がかかることになる、できるだけ手際のよい人、上手な人と組んでいた。いい仲間は田の広さや仕事量を計算して相手を決めていたこともあった。

いいではお互いの話し合いで、同じくらいの反別の場合は弁当を持参などとしていた。

いいは〝取り決め〟で、同じ労力を出し合うものだった。

2　加勢

いいと違い、加勢は労力の一方的な提供で、この場合、お返しはしなかった。親類が病気した時に加勢に行く、婿が嫁の里へ加勢に行く、といったものだった。加勢は付き合いのうえのことだった。

3　雇い

これは賃金を支払うものだった。田原では田植えによく雇い、田植賃を支払い、昼飯も出していた。田植えを早く済ませたところから雇っていた。

4　出夫

デブもしくはデビとも言う。共同作業のことで、道の草払い

には一軒から男一人が出るのが通常だった。この男一人が一人前で、女は八合といって男の八分の作業量と勘定され、女が出ると不足の二分は金銭で支払わなければならなかった。

出夫は地区でのほかに、関わりのある範囲ですることもある。遠竹などでは井手浚えには、そこに水掛かりを持つ者は弁当持参で出夫としてその仕事に出ている。

5　若者組

大正中ごろまでどこの地区にも若者宿があった。子供組を出た十五歳くらいの若者数人が宿を借り、そこに寝泊まりする。のちに青年宿とも言った。そこで若者は年長の者から地区の由来やしきたり、また、目上の者への礼儀などを教え込まれる。若者にとって宿は、一人前の大人となるための教育の場でもあった。宿では共同での作業もしていたもので、屋根の葺き替えに使う手縄をよく綯っていた。田原ではそうした縄は寺へ持っていき、そこに貯めておき、近所の家が屋根の葺き替えするときは寺へ縄を注文にきていた。

若者は働き手で、急病人を医者へ運んだり、産婆迎えなど急を要することにはよく奔走していた。川内名では正月近くになると夜周りも若者の仕事だった。

若者は仕事の大切な担い手だったが、若者らしいいたずらなどもよくやっていた。山伐りといって焚き物をとりに行くと、その焚き物を年下の若者に担がせていた。前に小さめにまとめた束を、後ろに大きめにまとめた束をオウコで担ぐのだが、経験のない者は、それを知らされず、前に大きめのを担いでよろよろと歩いた。ときには小さくまとめた束の中に太いのをわざと隠し入れることもあった。

6　消防組

小長井では昭和三年に牧名に消防組が組織されたが、ほかの地区に消防組ができたのは昭和七年の小長井村消防組設立以降、だいたい昭和十年代になってからであった。田原では昭和十四年（一九三九年）の消防組結成という。各地区でもおおよそのころで、川内名では各集落で組をつくり、頭一人、小頭三人、班長三人をおいた。どこの消防組も手押しポンプや鎌、カケヤといった道具をそれぞれが受け持ち、火事の際に駆けつけていた。

この頃、纏を持っていたところはほとんどなかったようで、かわりに各名ごとに地区名を入れた揃いの法被をまとっていた。これで火事場にどこの消防組が来ているのかを知ることができた。

三、年中行事

年中行事は毎年繰り返し行うもので、家族で、あるいは地区で執り行う。そうした行事は、期日すなわち行う日や時が決まっていたが、近年はその変更が多く、本来の意義から離れるようになった一因ともなった。小長井町での年間でのおもな行事を記すとだいたい次ぎのようなものであるが、これは全ての地区にあるというものではなく、そうした行事、習慣のない（古くはあったが、消滅した）ところもある。

なお、期日は新暦による。

春　一月　元日　若水
　　二日　仕事始め
　　四日　初祈祷　川まつり
　　六日　鬼火
　　七日　鬼火、七草
　　一四日　餅開き　初入り
　　餅柱　もぐら打ち
　　のうりゃ振る舞い
　　二〇日　二十日正月　えびすまつり
　二月　二日　二日灸
　　一五日　花炒り
　三月　二十日　彼岸　社日さん
　四月　三日　女ご節句
　　八日　花まつり
　　二十一日　お弘法さん
夏　五月　仕切り
　　五日　五月五日
　六月　十五日　祇園さん
　七月　七日　七夕
　　さなぼい
　　田祈祷
　　願成就
　八月　二日　雨乞い
　　十三～十五日　虫追い
　　十六日　せんとろ（千燈籠）
秋　九月　十五日　願立て
　　二三日　二日灸
　　三十日　盆（墓まいり、精霊流し）
　十月　藪入り
　　いも名月
　　二三日　彼岸　社日さん
　　三十日　神なごい
冬　十一月　亥の日　くんち
　　三十日　にわあげ
　　亥のこ　神待ち

二十日　　二十日えびす
十二月　末頃　　餅つき
三十一日　　年越し

大体このようなものであるが、このほかにも地区によりいろいろな行事が組み込まれている。

こうした行事にはすでに記憶が薄れているものもあるなか、主なものをつぎに取り上げる。

1　春の行事

●元日

春は正月から始まる。元日は朝早く起きるものではなく、おそくまで寝床を離れなかった。正月様をお迎えしたこの日は神聖な日で、戸を早く開けることはなく、開けてからも女が先に家のなかに入って来るのを嫌った。

元日の膳には雑煮がつきものだが、雑煮をいただく前に必ずヒャンノーレーをいただいた。屠蘇（とそ）にするめ、昆布、干し柿で、昆布やするめには塩をつけてある。

するめや昆布は、前の晩に一センチほどの幅に切り、それに切り込みをいれておいたもので、これを元日に年長の者が家族にひときれずつ配る。

元日にはまた、初詣でのあとに墓参りするところもある。

●若水

これは元日の朝早く井戸から汲んできた水をいい、一年の最初の水である。神仏にそなえ、顔もこの若水で洗う。手拭いも新しいものを使うものだった。

●仕事始め

どこの集落、家々でも二日には早朝に起きて仕事始めをする。早い人は午前二時ごろから男性は牛の引き綱を綯（な）い、女性は洗濯などをしていた。

●川まつり

これは女性の行事で、田んぼに水を引く川にごっくさんを供えて祭る。遠竹では和紙に蟹（かに）や鯰（なまず）、なすびの絵を描いたものと、酒、ゴックサンを供える。

川まつりのあるこの日は氏神で初祈祷するところもあり、遠竹では集落で寄りご馳走をいただいた。

また、田原ではこの日、田苗浚（さら）いで、種籾を浸ける川を浚えていた。

川祭りは盆の十六日にもおなじように行っている。

●鬼火

七日早朝に鬼火を焚くところが多いが、古くは六日の晩と七日早朝の二回、焚くものだった。

川内名では六日の晩に焚くほうが主で、地面を窪（くぼ）め、そこにシンギの木をたてる。周りに笹を立て掛け、それを藁縄（わらなわ）で粗く巻いた。できあがった形はクリスマスツリーに似ている。これを六日の晩に焚き、さらに七日の早朝にも焚いた。ここでは七日の鬼火で餅を焼いて食べる習わしだった。

さらに鬼火の火は家に持ち帰り、この火で七日正月の雑煮を

炊いた。

また、竹を鬼火でPの字のように曲げていたが、これは木戸口あたりに魔除けとして立てていた。

鬼火を焚くと竹がはじけて大きな音がする。田原では、この大きな音に合わせて子供たちがオンノホネーと大声で言っていた。鬼の骨がはじけた音と考えたものであろうが、こうした掛け声は近隣にも広く聞くところである。

この火で焼いた餅の一部は食べずに、紙に包んで大神宮さんに供えて、そのままとっておき、六月一日に食べていた。

●七草

粥にいれて食べていたところのほかに、遠竹では「ダースコタノウシテ、トッコトバッカイ」と唱えながら春の七草を叩いて、雑煮に入れて食べていた。

●餅開き

正月のあいだ、七日は仏さん、十一日は大神宮さん、十九日は荒神さんとそれぞれに餅引きがあった。飾っておいた餅の餅開きで、遠竹では七日は佐賀の太良町にある誓願寺へ出向いて、お寺で餅開きをする慣わしである。

これについて、むかし、釜に阿弥陀さんの仏像が流れ着いた。その流れ着いたところを阿弥陀崎と言う。その阿弥陀さんを遠竹に庵を作って、しばらくお祀りしていたところ夢枕に現れ、糸岐のハレンタまで行きたいと告げた。地元の者はどこがハレンタかわからないまま、阿弥陀さんを背負い、糸岐の方へと向かった。途中、阿弥陀さんをおろして一休みしたあと、さあ出掛けようとすると、どうしても動かなかった。そこで、ここがハレンタなのだろうと寺を建てたのが誓願寺である。

そうした由来から、誓願寺ではこの日に遠竹の人が阿弥陀さんの餅の鏡開きをするしきたりとしている。

●初入り

これは日時が決まっているものではないが、正月の間にすませるものだった。親類でお互いに訪ね合う習慣で、今日はだれそれのところ、明日は何処にというように親戚の家を訪ねて回る。嫁の里を訪ねるときは餅の二重ねと魚を持って行った。

●餅柱

十四日の朝、ご飯が炊き上がるくらいのところを見計らい、細かく切った餅をのせて蒸らしておく。しばらくすると餅がやわらかくなり、ご飯の上に広がったようになる。これを仏さんに供えたあと下げて食べる。その年の豊作を願っての行事である。

●もぐら打ち

十四日の晩に子どもたちが集落の全戸をまわり、庭先の地面を叩いてまわった。遠竹では「もぐら持つな子持つな　こかおいげん屋敷ぞう」と唱えながら打っていた。

●二十日正月

この日は正月のしまいの日で、エビスまつりの日である。各家では朝早くからご馳走を作り、餅や鯛の煮付けを並べた膳を二つ用意する。エビスさんと大黒さんの分である。

床の間に飾り、後で親戚に食べてもらう所のほか、川内名で

えびす大黒

は座敷に並べておくと、そこへ学校へ行く途中の子どもたちが縁側からあがりこんで膳をいただいた。この日、子どもたちは朝飯は食べずに隣近所をまわっていたが、この朝ばかりは何処の家をまわってもよかった。

また初めて嫁取りをした家では、嫁の両親を招いて食べてもらうところもあった。

遠竹ではエビスさんと大黒さんが家を出ていく日として、膳には必ずサントク（財布）をおき、出ていくエビスさんに持たせていた。

漁師のところでもこの日にエビス祭りをしているが、釜では農家と違い、御神酒と皿に盛った米と塩、それに魚の煮付けを供える。餅も一重ね膳に供えた。

エビスまつりは十一月二十日にも行う。

●二日灸

二月二日は、やいと（灸）をすえる日。これからの農作業に備えて、身体を整え、養生する日だった。

●花炒り（はないり）

花炒り十五日と言う。糯米（もちごめ）を炒り、ほしけたのを飾って祝う。女性の行事で、前の年に嫁が来た家や新築した家に寄って糯米を炒るが、あとでは家まわりとした。

炒った糯米はほしけて、ちょうど梅の花のようになる。これをススキにつけて家の柱などに飾った。また、粉に挽いたのを「女はよんにゅ言わんごと」と食べるものだった。

この日は女の無礼講の日で、どんなに飲み食いしても男は文句を言ってはいけないしきたりだった。女だけで行うこの行事は豊作と女のちからを結びつけた大事な行事である。

●彼岸

春の彼岸で、中日（ちゅうにち）にはお寺へ参る。このとき、彼岸団子やぼた餅を作って神仏に供えた。お寺参りの日に仕事をすると怪我をすると言っていたが、だいたいこうした節目の日は仕事をするものではなかったのである。

彼岸の期間のなかに社日（しゃにち）がある。シャーニチサンと言っていた。シャーニチサンは春の社日に里へやって来て、秋の社日に山に帰る。帰るときには大きなぼた餅を作って供えた。

●女子節句

桃の節句とも言った。桃酒やご馳走を作って祝う。この日はフツ餅をつくった。川内名では嫁が里へ帰る日でもあった。紅白の餅やフツ餅を作り、煮染めや蒲鉾などの土産を手に里へ帰っていた。持ち帰った土産は親戚に配ったものだった。

●花まつり

お釈迦さんが生まれた日で、お寺で甘茶をいただいた。

2　夏の行事

●仕切り

これは決まった日はなく、それぞれの仕事の前に、その仕事にとりかかる準備が整った、その仕事の前にいろいろなことを済ませておいた、という仕切りであった。田前の仕切りと言って、田仕事に入る前の仕事を済ませご馳走を食べる。そのあと田仕事に入る。茶前の仕切りでは下準備をおえ仕切りをして茶摘みとなる。仕切りはいわば内輪のけじめ、区切りつけであった。

●五月五日

端午の節句とはごく最近からの言い回しで、以前はゴガツゴンチ、男節句と言っていた。菖蒲とフツを家の軒先にさす。菖蒲は刀の代わりといい、これで魔を払う。また、風呂に入れたり頭に鉢巻きのように巻いた。酒にもさして神仏にあげたのを飲んだ。

女は魔が寄り付かないようにこの菖蒲酒と三月三日の桃酒を飲むものだった。

以前は五月というと田植月で、稲作の過程のなかでも大事な時である。ゴガツゴンチはそうした田植えに先立って、菖蒲やフツで魔をはらい、さらに菖蒲酒をいただいて、豊作を願う行事であった。現在は男の節句として、生まれた男の子の祝い日としている。

●祇園さん

七月十五日（旧六月十五日）は祇園さん、八坂神社の祭りで、この日までは、胡瓜の輪切りは祇園さんの紋どころだということで食べるものではなかった。

遠竹では八坂神社へ胡瓜を持っておまいりし、かわりに素麺とごっくさんをもらって食べた。これを食べると流行病（はやりやまい）に掛からないという。

暑い夏は病が流行やすいので、それを防ぐのが祇園祭りである。

●七夕

家ごとでの行事で、笹竹を庭先に立て、七夕紙で吹き流しや、輪飾り、短冊を作り笹竹に飾りつける。短冊には胡瓜や西瓜の絵をかいたり願い事をかいて吊していた。

インカイサンと七夕さんの人形も紙でつくり、七夕竹に下げていた。

七夕飾りは、一月くらい立てておき、八月に入ってから笹が付いた先のところを川へ流す。残り部分は物干し竿に使った。この竿には洗濯物をどちらから通してもよいことになっていた。

●さなぼい

田植え終いの祝いで、それぞれの家ごとに祝う。加勢人を招いてご馳走していた。このとき、残しておいた苗を三束、荒神さんへ供えた。

●田祈祷

地区の全戸の田植えを終えるのを待って行う、地区の田植え

終いの祝い。このときは氏神さんの境内で浮立を奉納する。

●虫追い

稲につく害虫を追い払う行事で、実盛さんと呼ぶ藁人形を作り、たくさんの松明といっしょに田の畦をまわっていた。害虫はこの松明に引かれて寄ってきたところで火に焼かれる。笛や太鼓で浮立をしながら害虫を追い、火へと誘う。田の畦をまわりながら害虫を誘うと、最後は海岸へと出る。そこで実盛さんを切って海に流し、浮立をあげた。

●せんとろ（千燈籠）

せんとろは遠竹では七月十四日に、釜では九月一日にと所々であった。

●盆

八月十三日から十五日までが盆と呼ぶあいだで、十三日の晩に精霊さんを迎える。縁側の軒先と仏壇のところに灯籠をさげて迎える。仏壇には盆饅頭など供え、精霊さんをねぎらう。

盆参りといって、この期間に親戚や親しい家をお参りに訪ねるが、このときは線香と蝋燭をあげていた。初盆を迎えたところの親戚は灯籠をあげる。

宗旨により違いがあるが、家の主婦はこの間、精霊さんと盆客さんの接待におわれたものだった。精霊さんには

十三日　晩　お茶と菓子
十四日　朝　お粥、煮染め、おつゆ、梅干し
　　昼　そうめん
　　晩　ぼたもち
十五日　晩　粟飯、煮染めなどをあげていた。

十五日の晩は精霊流しで、精霊さんは竹の先を少ししゃいだ松明を灯して案内する。線香と蝋燭をとぼし、川まで案内すると仏さんにあげたものは全て川に流した。そのあと、振り返らずに帰ってきた。

3　秋の行事

●神なごい

九月三十日はカンナゴイとも言い、神さまが出雲へ出掛ける日であった。各神社に青年が寄り、火を焚いて、送り出す。

●くんち

各地区ごとにくんちがあり、その日には友人や親戚を互いに訪ねあっていた。くんちには宮角力（みやずもう）などの催しがあった。

●にわあげ

稲を扱（こ）いで籾（もみ）にしてしまい、ニワを空けた時の祝いで、農作業の大きな区切りである。遠竹では一升枡に五目飯を盛り、横に倒した臼の窪みに供える。これを臼休めの飯といっていた。

●神待ち

カンマチ、待ちもうけとも言う。十月三十日は出雲へでかけていた神さんが帰ってくる日。青年が神社に寄り、帰りを待ちうける。各戸から米一合ずつをもらい、それでゴックサンを作り、各戸に配った。ゴックサンは男が握るもので、女が握るものではかった。青年は神社で一晩中過ごし、明け方になると藁

を燃やし、それで握り飯を焼いて食べていた。
なお、地区によっては神なごいを十月末日、神待を十一月末日とするところもある。

4　冬の行事

●二十日えびす

十一月二十日はえびすまつりで、一月に家を出たえびすさんが家に帰ってくる日。釜では十七軒の漁師が家まわりで元方になり、寄って祝う。家では御神酒や米、塩、それに魚やなます、煮染めをならべた膳を床の間に供えた。農家ではこの日の晩、えびすさんが帰って来るとして、二人前の膳を座敷にならべるところもあった。

●餅搗き

五日六日はお寺の餅つき、七日八日はそうべったい、と言うように、十二月二十五、二十六日は寺で餅を搗く。これには檀家も手伝った。そのあとが家での餅つき。一軒で二斗から三斗くらい搗いていた。一臼目は神さんの餅で神仏への供え餅とした。
餅は米の餅ばかりでなく、粟餅や黍餅も作った。家族が食べるのは粟や黍の餅で、米の餅（白餅）は元日に食べるほかは、ほとんど客に出すものだった。
餅つきは若者が数人で各家をまわって搗いたり、いいして搗いていた。

●年越し

年の晩は輪切りにした大根に蝋燭を立てた灯明を大神宮さんや荒神さん、便所、井戸にあげる。
餅取り粉をまぶした松の小枝をユキマツと言い、墓や仏さん、神さんにあげる。いずれも神、仏を迎えるものである。

第二節　人の一生

人は生まれてから亡くなるまで、一生の間、その所の一員として過ごす。その間には様々な折り目があり、そうした際に行っていたのが、儀礼である。
儀礼はその所によるため、所の風習、しきたりといった言い方もする。
一生の折り目に行う儀礼は、実はうまれる前から、そして亡くなった後までも続けられるが、これは儀礼が魂に深く関わるからである。

一、婚　姻

1　嫁の選択

嫁を選ぶのは婿本人ではなく、家長や親類の役割だった。そ

こには、嫁はその家をきりもりし、親戚の和を保つ人でなければならないという考えがあった。嫁は家にもらうもの、だったのである。ときには家長も知らないうちに親戚で決めていたことさえあった。

その嫁には、だいたい同じくらいの暮しむきの家や財産を持つところから選んでいた。

また、全く知らないところからではなく、知り合いがいるところからもらうことがほとんどだった。

嫁にと見当をつけると、婿となる若者は、親戚の年長の者や友人たちと娘のところへ出掛け、相手の様子などをうかがったものだった。

2　申し込み

●口聞き

嫁に選んだ娘の家へ、それとなく気持ちをはかることを口聞きと言った。申し込み前の段階で、これには娘の親戚や近所にたのんで打診していた。

口聞きは上手下手があり、口聞きならあの人に頼むと言われる者が地区には一人くらいは居て、その人に頼むこともあった。

●申し込み

口聞きで娘側の対応が好ましいと、仲人を立てて正式に申し込む。仲人は婿側がたて、経験がある、地区の主立った人に頼んでいた。

仲人は徳利さげと娘の家へ酒や魚をさげて行く。一回で返事がもらえることはなく、たいてい二、三回と足を運んでいた。

三回目ともなると仲人は娘の親に親戚寄りを頼み込む。これは娘の親類に寄ってもらい、返事をくださいというものであった。親戚寄りのときには、その席を賄うだけの酒と魚、菓子など準備して行く。娘の家の近くに宿を借り、そこで仲人は待つこととなる。親戚寄りでの話がまとまったことを、使いの者が知らせにくると、仲人はすぐさま、その席に出て返事をもらう。話がまとまるとスミザケを入れる。

スミザケは家と家との約束がなったことを示す酒である。

田原名ではこのあと娘の側にも、仲人をたてたが地区の議員などを頼んでいた。

川内名では仲人と娘の側にミチビキをたてる。仲人はこのミチビキと徳利下げを伴って申し込みに出向く。親戚寄りは男の側でもあり、そこから主立った者が仲人や徳利さげといっしょに娘の親戚寄りの席に出るのである。ミチビキの家を宿にして待ち、返答を受けて娘の親戚寄りの席へスミザケを入れた。ここには婿を連れていることもあり。ときには歩み初めといってこのときに婿と娘の両親とで親子盃や、娘と夫婦盃を交わすこともあった。歩み初めをすませると付き合いが許されるが、なかにはそのまま娘を連れて帰ることもあった。

3　日取り決め

婚礼の日は娘側の意向にそうのが通常であった。農作業などを始める前あたりの春がそうした時期だった。

田原名では仲人夫婦や婿、叔父や叔母、それに徳利下げとで娘の家へ行き、日取りを決める。午前中に決めると、このあと嫁の側の長老や嫁方の仲人を連れて帰り、昼は婿の家でご馳走をいただいていた。

4　結　納

結納が行われるようになったのは、近年からのことで、以前はなかった。どこでもこれをするようになると、遠竹名では祝儀のように盛大にしている。結納品には足袋や草履、傘、バッグ、着物などがあった。

5　祝　儀

大勢の客をむかえての祝儀は、準備をするのも一仕事であった。近年の会場を借りて行うことはなく、家でするもので、親戚や近所の手伝いを受けて準備を整える。手伝いの者は材料の買い出しや引き出物の世話、そして料理と手分けする。食器も足りない分は親戚や近所あたりから借りて間に合わせていた。

祝儀の宴席に出す料理は膳夫人がいて内容や、あしらいといったことなど料理全般を指図する。それにしたがって膳をつくっていた。買い物の品物や数量も膳夫人が計算したものを求めていたものだった。

婚姻での祝儀にはいくつかあり、それを身内は分担する。婿方、嫁方どちらも、こうしたときの各々の役割、分担は長老の指図によっていたもので、嫁側では道具運びに行く者、本客に行く者、残って客の接待にあたる者と分け合う。婿の側でも同様で嫁迎えに行く者、本客の座に出る者、勝手客となる者、接待にあたる者と振り当てていた。まさに身内全員で行っていた祝儀だったのである。

●一日目―道具入れ

嫁入り道具には箪笥や三つ組のたらい、針箱などがあった。大きなものはサシアワセといって、親戚が金を出し合って買ってくれたものだった。

こうした道具は祝儀の宴席の前に運び込んでいた。箪笥は三段に分かれていたので、各段を二人で担いだものだった。

婿の家では座敷に並べ、その一つ一つに贈り主の名前を記した紙を貼って置いた。道具を運んで来た者は座敷にあげ、席を設け、さらには祝いの金も包んでいた。

●一日目―嫁迎え

婿にツンナミ婿、仲人、主な叔父や叔母、徳利さげとで出掛けるが、嫁迎えはたいてい夕方からで、川内名では夕方ちかくに提灯をさげ、親戚二十人くらいに仲人、徳利さげとで行った。ここで婿は嫁の親と親子盃をかわし婿入りしていた。この座に

は嫁方の膳夫人の指図で料理が饗された。嫁の家でのこうした宴席のあと婿たち一行は嫁をつれて出るが、婿の家に帰り着くのは夜中ということもめずらしくなかった。嫁は仲人の妻が手を引いて来るがそばには必ずツンナミ嫁御がいた。

小長井の嫁迎えで特筆すべきは庭先での儀礼である。嫁入りの道中、携えてきた紋入提灯をここで婿方の紋入り提灯と取り替える。また、木戸口では迎え火の習慣がある。嫁が家の近くまで来ると火を焚き、木戸口を通ると消すのである。

全国にはここと同様に、婚姻儀礼のなかで火を焚くなどの伝統を持っていたところは多い。ここでの提灯の取り替えや迎え火にもそうした伝統が受け継がれていたのであった。

●一日目―祝儀

婿の家ではまず、入口の敷居のところで釜蓋被せがあり、それを経てなかへ入る。釜蓋被せは近隣にも広く行われていた風習である。敷居のところに口上の上手い者がひかえ、嫁が来ると、止まらせて釜蓋を嫁の頭上に被せる。竹で編んだ大きな蓋である。

ここで

「ちょっとまったい嫁くさん　遠いところ　おんちょこちょいとおきつござんしたろ　私は大阪道頓堀　相撲取り流れのいやしき身分でありながら　こなたのおん前を通り見ますればこつこつとまな板の音　なにごとならずと立ち寄り見ますればご祝儀なかばのおんこと　あまだら越えて敷き越えてなかに入れば釜の前　向こう三宝荒神様より　釜蓋被せを命ぜられました　ちょっと　お被せ致します

親に孝行　子に孝行　近所近辺仲むつまじく　夫婦の中はいうまでもなく　ここで花嫁さんをちょっと誉めたたえてあげましょう　目元ぱっちり色白で　鼻筋通って　口元締まり　眉は三夜の三日月か　髪は烏の濡れ羽色　背は高からず低からず歩く姿は百合の花　後のかたを見ますれば　どこに一点の曇りなく　月はまん丸十五夜の月　鶴は千年亀万年　こなたの嫁御は万々年　釜蓋被せて長久長久」（川内名）

などと口上を述べて祝福する。これをすませて、嫁は新しく、婿の家の者となるのである。

嫁はニワを通り納戸へと入る。そこで仲人が立ち会い、嫁と婿の両親とで親子盃を交わす。

宴席には仲人の妻が嫁の手を引いて出る。三三九度はこの座で交わし、そのあと間もなくして、嫁は座を酌をしながらまわったものだった。

この宴席は本客の座で嫁方の親戚など主だった客で祝い、嫁方の本客は縁側、婿方は壁側と席順にところでの決まりがあった。そして仲人やミチビキが床の間の席で、嫁と婿は下座に座るものだった。

宴席が始まると膳夫人は食べ具合などから頃合いをはかり次ぎの料理を指示する。

こうした席につきものがお謡いで、これにもところでの順序があった。たいていのところではまず仲人が高砂をあげ、そのあと嫁方親戚の一人が四海波、そのあと婿方親戚の一人が池の

汁をあげる。さらにあんぱ節は必ずあげるもので、これは女性が謡うものだった。

この宴席の間、勝手客になった者は囲炉裏の近くにいたり、本客の接待に当たった。若者仲間もこの勝手客のなかにいることもあった。

本客での宴席がおわると次ぎは勝手客の宴席となる。

この本客での宴席は夜中に始めることもあり、そうなると勝手客の座が明け方からとなってしまう。そこで本座の前に勝手客の座をすませることもあった。そこには嫁と婿の姿は当然なかった。

田原名では本客の宴席に嫁の両親の姿はなく、これがおわったあと、身内でのしまい祝いをし、そのあと再び嫁方の主な親戚を招いたが、ここには嫁の両親も席に着いた。嫁の親については父親は本客として来るというところもあった。

本客は宴がおわると土産を持って帰るが、藁ヅトに魚や蒲鉾を入れて両端を括り、縄を渡してものを背にからって持ち帰っていた。

嫁の家では嫁を送り出したあと、本客として婿の家へ行かなかった勝手客で祝宴をはっていた。

●二日目―茶講

近所の婦人を招いての嫁の仲間入りの祝いだった。組み入りなどと言った。川内名では嫁はよか着物に着がえて座に出るが、このときまで髪は島田を結っていた。

●二日目―若者座

二日目の晩には若者座として婿の若者仲間を招き、酒や魚をふるまった。ここでの嫁は酌をしてまわるものだった。なお若者客を茶講にいれることもあった。

●二日目―しまい祝い

近所の仲間入りもすませたあと終い祝いをすることが多く、骨酒を飲んで祝った。そのあと茶碗洗いで、後片付けをすませていた。

●三日目―里帰り

嫁となって最初の里帰りで、三日戻りとも言った。饅頭を栄重に詰め、土産にした。姑と嫁とで行くほか、婿も行くところもあった。

6　嫁

明治以前は女性は嫁になると眉を剃りカネをつける。カネはお歯黒のことで、錆びた釘をお茶に浸けてつくる。五倍子をいれると真っ黒な色艶が出た。

嫁は婚家にはいると舅や姑、小舅たちとの暮らしとなる、それを切り盛りするわけだから、辛抱は肝心なこととされた。

そして、それ以上に肝心だったのが働き者で身体が頑丈ということであった。これは嫁が貴重な働き手として迎えられたということでもある。嫁は裁縫が出来る、料理が上手ということよりもこうした事が重要とされていた。

二、産　育

1　出産まで

●妊娠祈願

妊娠したことを「はらんふとうなった」と言う。見た目にはっきりとわかる様子である。

身ごもるということがなかなか難しいということもある。子を産む、子をなすということは嫁をはじめ家族にとっても大事なことで、なかなか妊娠しないと、神社やお寺へ妊娠祈願に行く。川内名の辻堂の観音さん（辻殿（ツジドン）さん）には子安観音さんを祀ってあり、祈願に訪れる人が多い。それが叶い、子を授かるとお礼参りに行く。願解きのお参りで、このときはおはぎや菓子を持ってまいる。お供えの残りは持ち帰り、道で出会った人にわけていた。

辻堂の子安観音

●帯あて

妊娠五ヶ月目の戌の日、帯当ての祝いをする。それまで母親だけが認めていた子を、家族で認める祝いである。

八尺長さの白の晒（さら）しで、コゼンボさんが着けてくれた。このときの帯を腹帯と言い、嫁の里から贈るものだった。

近い親戚を招いて祝うが、なかには仲人を招くところもあった。

もともと帯あては初子のときだけというものだった。そのため、腹帯も初子のをとっておいて、次からの子にも着けていた。なかには腹帯を子供を背負うときのからい帯にも使っていた。

●コゼンボ（バ）

病院での出産が当たりまえとなる前、子を取り上げるのは産婆さんだった。出産に関しての教育を受け、免許を持った職業婦人である。その産婆さんより以前にお産に関わったのがコゼンボさんだった。子を取り上げる女性でコゼンバさんとも呼んでいた。産婆さんや医師とちがい、免許など持ってはいなかった。そのかわり、子どもを何回も取り上げたことがある、いろいろな経験があり、子を取り上げてくれるのが上手い、といった人で、地域の人の信頼は厚かった。

取り上げ婆をコゼンバさんと呼ぶのは全国に分布し、取り上げた子との付き合いは長く続く。

小長井でも帯あてからの付き合いで、その後も名付けや、ムカワリ（一歳の誕生祝い）、など子供の成長の折り目には必ず立ち会っていた。

●つわり

妊娠した事による体調などの変化をミダシと言った。食べ物

の嗜好がかわり、今まで嫌いだったものを好んだり、酸っぱいものを食べるようになる。なかには炭をかじることもあった。

ミダシは女性ばかりではなく、ごく希に夫である男性にもあるものだった。気分がすぐれない、食べ物の好みが変わるなど、女性と同じ様な状態になる。

ミダシは夫婦のいずれかがなり、男性がミダスと女性はしなくなるというのがほとんどであった。

2　お　産

●産所

現在では病院での出産が当たり前となっているが、昭和四十年代くらいまでは、いよいよお産となると納戸に入ったものだった。そこがお産の場所だったのである。畳の上に蒲団を敷き、横になって産むが、これは産婆さんをたのむようになってからのことである。それまでは畳を剝(は)ぎ、竹床に茣蓙(ござ)を敷いたところでの出産だった。

着物は汚れてもよいようなもの、着古したものなどに着替えていた。出産間近になると陣痛がくるがこれをセクと言う。

セキだす前にコゼンバさんを迎えに行くが、ひとりだと狸に連れていかれるからと、二人で行くものだった。

そのコゼンバさんはときに、間に合わないときもあった。そうしたときは、こったてて（なにかに掛かるようにして）出産していた。これは膝をついて、かかとにお尻を乗せたような恰好で、古くはこれが出産の形だった。

お産は人により軽い、難産とあった。難産では帯を天井から下げてそれにすがって産む。柱に紐をまいて、それを引っ張って産むというふうだった。お産にはコシトイさんも側につくことがあった。いつでもいるのではなく、子がなかなかおりないとき、妊婦の腰を絞って子が産まれるのを手助けしてくれた。

それでもなかなか産まれないと、父親を待って産まれない、父親が帰ってくると産まれると言い、そばに父親の着物や持ち物を置いていた。

●後産

後産をイヤと呼ぶ。妊婦はイヤが出てようやく大きな仕事から開放される。

イヤについてはけっして粗末に扱うことはなかった。新聞紙に包んで便所の上がり段のところに（小川原浦名）、家の戸口の隅（川内名）、墓（遠竹名釜）に埋めた。

イヤは人が踏む所に埋め、埋め方がわるいと子どもがよく泣いた。また、ほかの場所に埋めると夜泣きすると言う。

●産湯(うぶゆ)

産まれてきた子がはじめて使う湯で、普段の湯とちがって粗末にすることはしなかった。悪いところに流すと身体に障り、寝込むようになる（小川原浦名）と言い、外庭の先に流したりしていた。

●へその緒

糸で括り鋏で切っていた。そのままにしておくと四日目くらいには枯れてとれた。へその緒は命の綱（小川原浦名）として大事にとっておくもので、田原では大病すると薬として飲んでいた。

3　産　後

●子見舞い

子が生まれた祝いに行くことを子見舞いと言った。

子見舞いは、生まれたからとすぐに行くものではなく、しばらくしてから行くものだった。だいたい六日ばかりたってから行っていた。

産婦はまだ弱っているため、落ち着いた頃に出掛ける。あまり早く行ったり、側で大きな音をさせると産婦はチケになると言っていた。これは血が頭にのぼると言うことである。

見舞いには頃合いを見計らい、米や煮干し、卵といった滋養のつくものを持って行った。そして長居はするものではなかった。

●名付け

子に名を付けるのは大事なことで、九日目がそのときだった。

この日は座敷に祝いの席をつくり、里の親や親戚などを招いた。床の間を背に座の上方にはコゼンバさんが子を抱いて座る。

コゼンボさんは膳の食べ物一つ一つを子に食べさせる仕草をする。食い初めである。子の名前もコゼンボさんが披露する。

またこの席では謡いをあげるが、それもコゼンバさんがするものだった。

招かれた客は反物や着物、米、お金を祝いに贈った。

名付けは、生まれた子がごく親しい身内、家族だけの範囲から、親戚の仲間へ入るときで、子にとっての世界が少し広くなった段階である。

●養生

女性にとっての大事な仕事を果たした産婦は、体力も落ちていて、何より養生が必要であったが、食事はそう満足のいくものではなかった。飯はふた炊きといって、いちど炊いたものをもう一度炊いて粥のようにして食べていた。おかずは卵や赤魚のはいったおつゆはよい方で、焼いた塩をおかずに食べていたこともあった。

床を離れられない産婦には、コゼンボさんが一週間ほど通って腰湯をつかわせていた。熱い湯で絞った手拭いを腰にあててくれるのが、たいそう気持ちのよいものだった。

産婦は普段の状態ではないため、九日までは川へ行くものではない、風呂も二十一日間は入るものではないとされていた。

産婦が床を離れるのは九日目で、名付けが床あげの日でもあった。

●お乳

生まれてきた子の口に、最初に含ませるのは蕗（ふき）の根を卸して絞った汁だった。これを毒気出しと言い、それまで子どもの体内にたまった毒気を出すというものだった。

乳はそのあとから飲ませたが、乳は誰でもが十分に出るというのではなかった。余るほど出る、あまり出ないということもあったのである。乳の出が少ない人は米を水に浸け、擂（す）り鉢ですり、それを絞ったものに、砂糖を少し加えて炊いたものを飲ませていた。同じ頃にお産をした人からもらい乳をすることもあった。

乳が出すぎるときにはその乳はけっして粗末にはせず川へ流すものだった。

オガタマの木の根本

遠竹にはふーの木さんと呼ぶオガタマの木がある。

根のあたりが大きく空洞となっている樹で、中に小さな鳥居などまつってあり、米などをお供えしてある。乳が腫（は）れたときはここに白酒をあげていた。

大瀬名田代の子安観音さんも、お乳の少ない者がたよりにした観音さんで、米を二つの袋に入れてお参りし、帰りにはそのうちの一袋を持ち帰り、炊いて食べていた。こうするとお乳の出がよくなったと言う。

4　子育て

●ひばれ

三十三日目がひばれで、田原名では里から着物をもらい、それを子に被せて弘法さんなどに参った。

小川原浦名では姑と産婦とで男児は三十一日目に、女児は三十三日目に神さん参りをしていたが、そのあと寺へ参ることもあった。

ひばれ

ひばれには子安観音さんや弘法さんに参り、このときあげた前垂（まえだれ）には、子の健やかな成長を願う気持ちが込められていた。

ひばれは忌み明けのときで、この日、産婦や生まれた子に掛かっていた忌みが明ける。なかにはこのひばれまで川を渡るものではないとするところもある。

柿を食べるのも、この日以降としていたところもあった。

●むこいづき

子の初誕生をむこいづき、むかわりとも言う。紅白の重ね餅を踏ませる。ここでもコゼンバさんが子を抱いて餅を踏ませる。その餅は糸で切り分けるが、小川原浦名ではその年の月の数の本数で切った。切り分けた餅は親戚など身近なところに配っていた。

この餅踏みの餅は円く作ったところが多いなか、川内名では小豆のアレをつけた四角い餅を踏ませていた。

餅踏みのあと子の目の前に筆や鋏、墨、ソロバンなどを並べて、どれかを選ばせ、子の将来を占っていた。

●大法事（たいほうじ）

氏神参りのほかに寺へ参り、お経をあげてもらう風習が小長井町の近隣にあるが、ここでは大法事と言って、生まれた子は七歳までのうちに大法事で稚児にならなければならなかった。

西円寺、稱念寺、浄真寺、光宗寺、光源寺、金光寺、連行寺の七つの寺の持ち回りで、この七つの寺から僧侶が寄り、お経をあげる。この行事に参加することで子は災いから逃れることができる。

七歳までは神の子と広く言うが、これを経ることで人の仲間になるのである。

三、葬　送

1　末期（まつご）の水

もう、もとのようになるのは難しい、と切りをつけたとき、周りの者たちは死の準備へ取り掛かる。その最初が水をやることで、小長井ではこれを死に水と呼んでいた。

鶏の羽で唇を湿らすくらいのものだったが、息が切れかかるころに身内が与えていた。

2　葬式まで

●安置

死者は頭を西に向け、顔を上向きとするほか、北枕と言って頭を北に向けるところが多い。足を折り、膝を立てた姿勢で安置していた。田原あたりでは死者の頭に三角の額紙（ひたいがみ）をつける。上からは紋付きを掛けた。頭もとには台をおき、線香に蝋燭、死者が普段愛用していた茶碗に山盛りの飯、それに一膳の箸を立てる。

●葬式組

葬式はだれにでも係わることで、どこの地区でも、それぞれ組で仕切っていた。葬式組で、その組は班のところもあり、茶講組のところもあった。

葬式組は、そこだけの組だけでなく、人手の少ないところは隣の組（班）と組んだりして、互いにその都度助け合っていた。

組ではまず世話役が中心になるが、それを心配人と呼んだり地区の長が心配人としてあたることが多かった。

葬式ではいろいろな役割りがあるが、組では長老や心配人の指図で組の者が仕事を分担する。まず、

トウリャツケ（トブリャツケ）は死者の親戚への連絡係りで、二人一組で知らせに出掛けた。

寺使いは　米をごひとつ（二合五勺）重箱に入れて、持って行った。

寺から僧侶の道具を運ぶため、寺使いには三人くらいで行っていた。

道具作り　棺桶や突き花など諸道具を作る。あとでは葬儀屋で棺桶をはじめいろいろな道具を揃えるようになったが、本来は組で作っていた。

買い物　葬式に来る客たちへ出す食事のこんにゃくなどの材料を買い求めていた。

まかない　米を搗いたり、胡麻を擂ったり、豆腐を作ったりと台所仕事をわけて受け持った。

墓掘り　経験のある年配と若い者とで墓掘りを受け持った。墓掘りには家回りで順番を決めていたところもあった。

このほかに死亡届けや埋葬許可をとりに行くなどいくつもの役割があった。

●伽（とぎ）

死者の頭もとには枕屏風を立て、なかに近親者が座っていた。近親の者は死者のそばで夜を明かすが、これを伽と言った。親類は目覚ましとして菓子など持ち寄り、なかには菓子のかわりに目覚まし代としてお金を出すところもあった。目覚ましは伽のお参りに来てくれた客へ出すものだった。

川内名ではこのとき、四十九日までの七日ごとの茶講代を茶講に参加する人たちから集めていた。

伽の晩、女性たちは死者に着せる白着物を縫い、親類女性が葬式で被る帽子も作った。このときの白着物は玉止めや返し縫いをしないものだった。使った反物の残り布は残すものではなく、布巾などに使っていた。

また、猫が死者を越えると死者が起き上がるとして、伽のときにはよそに預けたり、籠に入れて死者に近寄らないようにしておいた。

3　葬式の日

●湯灌（ゆかん）

座敷で、畳を剥いだ床の上で使っていた。たらいに水を入れ、それに湯を足す。普段の風呂の湯とは逆である。川内名ではウーガマで沸かした湯をチョウツガエ（手洗いタライ）で汲んでた

らいに移していた。

死者の湯灌は身内の役で、紐で襷（たすき）を掛けてするが、川内名では女性がよくこれにたずさわっていた。

湯灌では髪も剃り、その髪の毛は棺桶に入れていた。

●納棺

湯灌のあと死者を棺桶に入れる。納めた遺体がぐらぐら動かないように、周りには束ねた藁を、白紙に巻いて詰めていた。この時の藁は選（すぐ）らない藁を使った。

顎の下には顎が落ちないように藁を束ねたアゴスケをあてた。

棺桶には枕元に供えていたオッパンサンを入れる。これを盛っていた茶碗は墓まで持って行き、水入れとした。

棺桶には四方棺や六方棺などがあり、裕福な階層は六方棺を使った。

●出棺

棺桶の蓋を石で釘打ちしたあと、縁側まで身内が運びだし、そこから墓所までは組の者が担ぐ。

田原では死者をモウジャと呼び、女（男）のモウジャのときは女（男）の里の者が棺桶の先を担ぐ。モウジャの里の者が担ぐしきたりであった。

棺桶は前後二人で、腰あたりのところで持つ。白布を巻いた藁縄を首を通して左右にさげ、棺桶を乗せている台座枠木の端と結ぶ。手で持つだけではきついため身体全体で支え持つのである。また、二人の左右にはそれぞれ加勢人がつき、持つのを手伝った。

●葬列

家を出る葬列より少し先に六道持ちが墓へ向かう。六道は地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上の六つの道で、まよわずに天上界へ行くようにと導くしるべとして立てていた。

竹の先に灯明と六道の名を書いた札をつけて作ったもので、この六本を墓道から棺台のところまで、間隔をとりながら立てていた。

葬列はだいたい突き花二人―幟（のぼり）―僧侶―お花二人―葬式だごを子供が持つ―位牌―善の綱―棺桶―弔い人と言った順序であったようだが、僧侶を先頭にそのあとにお花というところもある。いずれにしろ葬列については現在では不明なところがある。

幟は親戚の数とだいたい同じくらいの本数だった。

善の綱には白い帽子を被った身内の女性がすがるが、田原でのようにモウジャが老人の場合、善の綱は前へ、若者の場合は後ろへ引くとしていたころもあった。

葬列が墓へ向かう途中、天候が悪くなることがある。雨風になることで、これを「クァシャがカケル」と言った。これには死者の生前の行いを云々することもあった。

ところで、こうした葬式や葬列は、現在では昼間のことであるが、以前は夕方からしていたものだった。

●墓所

墓穴は四角で二ｍくらいの深さに掘る。鍬など死者の家の道具を使って掘る。掘りあげたあとはオウコを渡し、鍬を互い違

いの向きで掛けておく。魔が入り込まないようにというものだった。

葬列が着くと僧侶の読経のあと葬式ダゴを配る。そのあと棺桶を埋けるが、このときは墓穴のなかに一人が入り、棺桶を受け取りながら、きれいに入るように調節していた。

棺桶は正面が西に向くように入れるものだった。

棺桶を埋けた上から親戚は土をひと握りずつかける。そのあとは墓掘りが土を戻し、上をならしていた。まん中には棺桶にさしかけていた天蓋の竿竹を立てていた。

墓の周りには六道に使った竹で垣を作り、これは正面を開けて三方を囲んだ。

墓は葬式のたびに新たに掘ることはなく、いくつかあるうちのいずれかを掘り返して使う。そこには先に埋めておいた死者の遺骨などある。そうした骨は拾いあげ、別にお経をあげ、棺桶の脇に埋めなおしていた。

4　供　養

●三日参り

葬式の翌日、近親者は墓へと出向き、小さな小屋のようなものを作る。いわゆる霊屋（たまや）である。四隅に柱をたてたものや左右に二本だけの柱のもあり、上に屋根をつけた作りであった。その周りを石で囲んだ。これを壇を作ると言っていた。

このあと三日参りに寺へ行く。このときお礼にと米一俵や着物などあげていた。三日参りをお礼参りというのはこうしたお礼をするところからであった。

三日参りは葬式の翌日というところがほかに、川内名のように翌日ではなく、遅くなっても葬式のあと、そのまま三日参りに寺へ行くところもあった。

●四十九日まで

初七日から四十九日まで七日ごとに茶講（ちゃごう）を営む。これを全てモトエで行うこともあるが、その都度、食事をだすため費用もかかっていた、そうしたことからたいていは親戚や周りの協力でしていた。

川内名のようにあらかじめ伽のときに茶講への参加者から費用を集めておいて、それで賄うほかに、初七日はモトエで二七日は死者が女性の場合はその女性方の親戚で、三七日は男性方の親戚でするところもあった。また、親戚の人数が多いところは七日供養を、わけて負担していた。

たいていのところでは初七日と四十九日をモトエで、あとを身内でしていた。

四十九日はまた形見分けのときでもあった。着物や櫛などそれぞれでわけていた。着物一枚持つのさえなかなか出来なかったころ、この形見分けはそれをいただく機会であったので、皆真剣だったという。

●年忌

初盆から一周忌、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十五年忌、三十三年忌。五十年忌が弔い上げで、赤熨斗（あかのし）でお布

施を包んだ。

5　子の死

七歳にならないうちに亡くなった子は、家族だけで弔った。素麺箱を色紙で飾り、そのなかに入れ、父親が墓へ運んだ。このときは肩に担いで運ぶものだった。

墓は浅く掘って埋けていた。

第三節　伝　承

一、方　言

1　小長井町方言の位置づけ

九州地方の方言は大別して、①肥筑方言(福岡・佐賀・長崎・熊本)②豊日方言（大分・宮崎）③薩隅方言（鹿児島）④琉球方言（沖縄）の四つに分けられる。

本町の方言は、その中の肥筑方言に属し、特に幕藩体制時代に佐賀鍋島藩の諫早領内であったことから、佐賀地方とのつながりが強く、似通った言葉が多く残っている。

その例として、煙草を買おうと店に入り「煙草を下さい」と言うと、「ナーイ」と言われた。煙草は目の前のケースの中にあるのに「無いとは…」と、笑い話のようなやりとりを聞く。この「ナーイ」は「ネーイ」という言い方と共に、本町でも返事・応答の挨拶語としてよく使われていた。

2　小長井町方言の特徴

小長井町だけの特徴というわけではなく、諫早地方全体にも言えることである。

① 人や物の様子を表わす形容詞、「美しい」「早い」が、「美シカ」「早カ」のカ語尾となる。これは本町に限らず九州地方全体でも言える特徴である。

② 「にわとり」を「ニワトイ」と訛ったりする。これは niwatori の ri のように、子音が欠落して母音の「イ」のみが残る言い方である。

このような発音の変化は、「野菜」を「ヤシャー」といった直音が拗音に変化する語にも見られる。これもローマ字化してみるとその形が分かる。yasai が yasyâ となるように ai が ya と訛って発音されている。

③ 人や物の動きを表わす動詞の語尾が「作る」などの「る」で終わっている語は、促音化して「ツクッ」と発音される。これは、それらの動作を強調している気もちを示す表現形態ともいえる。

④ 方言はその時の気もちを素直に、そして豊かに表現する

ことができるとよく言われる。本町でもその表現の手段として接頭語が多く使われている。その一部を紹介してみると、「イチクータ（食べてしまった）」「イッコボレタ（こぼれた）」「ウックエタ（壊れた）」「ツンオレタ（折れた）」「ヒンノーダ（飲んでしまった）」「ヒッパズレタ（外れてしまった）」など、十四種類を数える。

⑤　文末詞の丁寧な言い方として「…ナター・…ノマイ」がある。これは相手に対しての親しみや同意を示す働きももっている。次の方言集の表中にも紹介しているが、「…バイ・…タイ」は、前述に比して、対等な間柄などで使われる文末詞である。

これらの他にも、疑問の意を表わす「…カン」や、理由を述べてはっきり言い切る形（…だから・…ので）に相当する「…ケン」などがある。

3　小長井町の方言

次に本町でよく使われていた方言のいくつかを取り上げてみる。中にはすでに死語化した言葉もあるが、往時を偲ぶよすがともなれば幸いである。

その方言の語源は（　）で示し、必要と思われるものには例文をあげて、用例の参考としている。

方言	共通語	説明及び補足（↓印）
あ		
アイドン	あの人たち	↓こいどん（この人たち）ソイドン（その人たち）
アイドン	しかし・けれども	例文「アイドン　その日は（ソンヒハ）　用事があって（ユージノアッテ）　行けない（イカレン）」
アイバ	そしたら・それなら	例文「アイバ　俺が（オイガ）　行こう（イコウ）」
アギ	あご	（古語↓あぎ＝下のあご『日葡辞書』）
アキニャー	商売・商業	↓商い＝akinai→akinya
アギャン・アガン	あんなに	↓コギャン・コガン・ギャン（こんなに）　ソギャン・ソガン（そんなに） ドギャン・ドガン（どんなに）
アクシャウツ	手を焼く	

アクセン	くしゃみ	↓くしゃみをする時の音から
アセガル・アセガッ	急がせる・せっつく	
アッタカ	①熱い　②暑い	
アバオロシ	初おろし・新品	
アマル・アマッ	子どもたちのふざけ遊び	（古語↓あまる＝度を超えて外にあふれ出る様から『万葉集』）↓アマンナ＝それらの状態を制止する時に言う
アメガタ	米あめ	（飴固）
アメガタカ	雨がなかなか降らない	（雨堅い）
アユル・アユッ	①木の実などが落ちる　②汚れが落ちる	（古語↓あゆ＝落ゆ・零ゆ『万葉集』）↓アエトル・アエトッ（落ちている）↓イッチャエタ・ウッチャエタ・オッチャクル・オッチャケタ（落ちる・落ちた）
アリャ	あれは	↓コリャ（これは）　ソリャ（それは）
アンシャン・アイヤン・アンネ	姉	
アンジャイモン・バアシャン	兄	
アンビャー	具合・あんばい	↓按配＝annbai→annbyâ
アンマリ・アンマイ	あまり・さほど	例文「（子どもに向かって）アンマイ遠くへ（トウカトケ）　遊びに行かないように（アソビニイカンゴトネ）」
い		
イシワリドン・イシワイドン	石工	
イッコク　ビヨイ	はっきりしない天気の様子	↓降るゴト（ような）＝五斗　降らんゴト（ような）＝五斗↓五斗＋五斗＝一石（いっこく）
イッセキ・シッキャー	みんな・全部	（古語↓いっせき・しっかい＝一跡・悉皆『日葡辞書』）
イッチ	最も・いちばん	例文「あの人の（アンシトン）　話が　イッチ　おもしろかった」
イッチョク・イッチェーテ エートク	①物を置いておく　②人を置き去りにしていく	

方言	共通語	説明及び補足（→印）
イッチョン・イッチョモ	ひとつも	例文「この饅頭（コンマンジュウハ）は　イッチョン　おいしく（ウモ）ない（ナカ）」
イットガイ・イットギャー	いっしょに	
イッピャー	①一杯②いっぱい・沢山	→いっぱい＝ippai→ippyâ
イモンコ	さといも	（芋の子）
インニャ・インニ・ンニャ	いいえ・違う（否定）	（古語→「いやの転」『東海道中膝栗毛』）
インマ	そのうち・後日	
う		
ウーカ	多い	→「い」で言い終わる形容詞カ語尾の一つである。
ウーゴツ	たいへん・大事（おおごと）	→「大い＝おおい」は接頭語で、「おお」は「ウー」と訛る。その例として、大風（おおかぜ）＝ウーカゼ、大火事（おおかじ）＝ウーカジとなる。
ウリィー	雨降り	（潤い）
ウン・ウンガ	お前・お前が	→人を呼ぶ場合の野卑語
え		
エスカ・エスタラシ	①恐しい　②ひどく恐しい	（古語→えずい『東海道中膝栗毛』）
エツイカキ	土壁の竹組みをすること	
エット・エッタ	①そんなに　②あんまり	（越度）①例文「エット　多く（ヨンニョ）取る（トンナ）な」 ②例文「エット　人の（ヒトン）嫌がる（スカン）ことは（コタ）　言わない（イワン）ように（ゴト）」
エンチ・オイゲ	わが家・自宅	（おれん（エン）　うち（チ）→エンチ oren uti） →エンチン　ニキ（家の近所） →アンタガタ・ワイゲ（貴方の家・お前の家）
お		
オイ・オイガ・オイモ	自分・おれが・自分も	→主として男性が使用 →オドン・オドンガ（自分たち＝複数）

オガミダロ	かまきり	（人が手を合わせて、拝む形に似ていることから）
オサン・オマン・オマイ	あなた	（古語→おさん＝御様『浄瑠璃・壇浦兜甲記』）
オッカン・カカヤン・カッチャン	母・母親	
オッチャン・チャン	父・父親	
オトコウシ・コッテウシ	雄牛	（古語→こってひうし『片言』）
オナゴウシ・ウノウシ	雌牛	
オブカ・オブタカ	重い	
オメタチ	思いつく	（思い立ち）
オラブ・オメク	叫ぶ・わめく・大声で呼ぶ	（古語→をめく＝喚く『枕草子』）
オラッサンヤロ・オンミャ	居ないだろう	
か		
カガイツク	①絡まりつく　②大きな物にすがりつく③ようやく届く	①例文「そんなに（ソギャン）足に（アシ）　カガイツケバ　歩きにくい（アルキニッカ）」 ②例文「早く（ハヨ）　この棒に（コンボーニ）　カガイチーテ　流される（ナガサルッソ）よ」 ③例文「A高校に　カガイチーテ（アガッタ）　合格した」
カズム	においをかぐ	
カタコンゴ	肩くみ	
カンズッ・カズユッ	数を数える	↓数えるの「る」が促音化している
き		
キニョ・キニョー	昨日	↓キュー（今日）
キバル・キバッ	①働く　②がんばる	（古語→きばる＝気張る『太平記』） ①例文「あの人は（アンシタ）　よく（ヨー）　キバル」 ②例文「キバッテ　今日中に（キョーシュウチ）　片付け（カタヅクーデ）よう」
キャー	貝	↓貝＝kai→kyâ
ギャーケ	風邪	（古語→がいき・がいけ＝咳気『仮名草子・竹斎』）

方言	共通語	説明及び補足（↓印）
キンナカ	黄色い	↓マッキンナカ（真っ黄色）
く		
クチナワ	蛇の総称	（古語↓くちなわ『枕草子』）
クネ・クイネ	垣・垣根	（古語↓くね＝境界を仕切る垣根『虎寛本狂言・瓜盗人』）
クルル・クルッ	やる・与える	（呉る）
け		
ケスカイ・サッカラ	先刻・さきほどから	
…ケン	…から・…ので	例文「寒（サムカ）いケン　火（ヒバ）を　燃（モ）やした（ヤタ）」
ケンケン	片足跳び	↓子どもの遊び
こ		
コイ	これ	↓ソイ（それ）　アイ（あれ）　ドイ（どれ）
コイハテタ・コッチャーシタ	懲りた	（懲り果てた）
コギャン・コガン	こんなに	↓ソギャン・ソガン（そんなに）アギャン・アガン（あんなに）　ドギャン・ドガン（どんなに）
コケ	ここ・ここに	↓ソケ（そこに）　アスケ（あそこに）　ドケ（どこに）
コズク・コーズク	咳が出る・咳をする	
ゴットイ	いつも・しょっちゅう	
…ゴト	…のように	例文「風力発電の　ゴト　環境に　いいものはない（ヨカモンナナカ）」
コブ	くもの総称	
コマカ	小さい	（細かい）
コロット	すっかり・全く	例文「頼まれていたのを（タノマレトッタトヲ）　コロット　忘れていた（ワスレトッタ）」
コンニャ	今夜	↓こんや＝konya＝konnya

ゴンボ	ごぼう	
さ		
サイバ	それならば	（古語→さようしからば＝左様然らば『歌舞伎・五大刀恋緘』） 例文「サイバ　どうして（ナシテ）　あの人が（アンシト）　泣いているの（ナキヨラスト）？」
サカダテ	回復・元に戻る	例文「あの人は　もう　回復できないだろう（サカダテ　シーキラッサンバイ）」
サカシュー	①健康・元気　②出産	（古語→さかしい『日葡辞書』）
サルク・ソーツク	歩き回る・うろつく	（古語→しありく＝為歩く『源氏物語』）
サンバ・アイバオヨケンサイ	さようなら	（古語→さらば『後撰和歌集』）
し		
シートル・シートッ	好き・好きである	
シーベタ	尻・臀部	→尻べた＝siribeta※→siibeta
シシューカ・シシュカ	いじらしい・しおらしい	
シシル・シシッ	用心する	（古語→ししる＝為知る→やってみて知る『万葉集』）
シミャー	終わり・最後	→仕舞い＝simai→simyâ
シモバレ	霜焼け	（古語→しもばれ＝霜腫れ『日葡辞書』）
ジャーコン	大根	→大根＝daikon→zyakon
ジャーシン・リャーシン	来年	（来春）
…ジャイロ・…ジャロカ	①…やら ②…だろうか・…だろう	→①※対比・選択に使われる ①例文「来ると（クット）　ジャイロ、来ないの（コント）　ジャイロ」 →②※文末に付いて話し手の疑問・感じを示す ②例文「お天気は　どんな（ドギャン）　ジャロカ」
ジャガタロ・ジャガ	じゃがいも・ばれいしょ	（オランダ船が、インドネシアのジャカトラから長崎に持ってきたことによる）
シャゲシ	竹馬	（鷺足＝さぎあし→シャゲシ）

方言	共通語	説明及び補足（→印）
シャッチ・シャッチガ	どうしても・必ず	例文「シャッチ　明日（アシタハ）は　出て来いよ」
ジャケン・ジャッケン・ジャルケン・ジャイケン	…だから・…ですから	例文「ほらぁ　ジャッケン　用心（ユージン）してと（シテッテ）　言ったのに（ユータトニ）」
シャービャー	お節介が過ぎること	例文「シャービャー　するな（スンナ）」
ショーイ	醤油	
ジョーイ	草履	→ぞうり＝zori××→zoi→zyoi
ジョーケンニャコン	理解できない	（古語→れうけん＝料簡『日蓮消息』）
ジョッカイ	ずぶぬれ・びしょぬれ	
シラアサッテ・シラサッテ	しあさって・明々後日	→ゴアサッテ＝明々々後日
ジロ・ヘッチ・クド	かまど	（古語→ぢひろ・ぢくゎろ＝地火炉『枕草子』）
す		
スイコギ	すりこぎ	→すりこぎ＝surikogi×→suikogi
スイバチ	すり鉢	→すりばち＝suribati×→suibati
スラゴツ・スラゴト・ダマ	嘘・虚言	（古語→そらごと＝空言・虚言『竹取物語』）
せ		
セカラシカ・ヤグラシカ	①うるさい・やかましい ②わずらわしい	①例文「セカラシカ　少し（チッタ）　黙っておれ（ダマットレ）」 ②例文「もつれた　紐を（ヒモンバ）　ほどくのは（トハ）　セカラシカ」
セワナシ	心配いらない・安心	（世話無し）
…センゴツ・…センゴト	…しないように	例文「いちいち（イッチョイッチョ）　お返しは　センゴト　しないと（センバ）」
そ		
ゾータン	冗談	

ゾーノ　ワク	腹が立つ	（臓の沸く・憎の沸く）
ソズッ	①すり減る　②傷む	（古語→そず＝損ず『宇津保物語』）
ゾロビク	引きずる・衣服の裾を引きずる	
た		
タク	煮る	（炊く）
タキモン・タクモン	薪・燃料用の木材	（焚く物）
タマガル・タマガッタ・タマガッ	驚く・たまげる	（古語→たまぎる＝魂消る『平家物語』）
タロミ	つらら	（古語→たるひ＝垂氷『源氏物語』）
タンナカ	水田	
ち		
チット・チョコット	少し・ちょっと	（古語→ちと＝些と『平家物語』）
チョーマキ	つむじ	
つ		
ツクラ	ふところ	
ツバ・ツビャ・ツズ	唾液	
ツラ	顔・面	（古語→つら＝面・頬『宇治拾遺物語』）
ツンポゲル・ヒッポゲル	穴があく・破れる	→語意を強める接頭語＝ツン＋ホゲル＝穴があく ※ツンオル（折る）ツンキル（切る）など、「…してしまう」という強意のはたらきをもつようになり、「折ってしまう」「切ってしまう」などのいを示すようにもなる
て		
デケン	①出来ない ②してはいけない	①例文「そろばんは　私には（ニヤ）　デケン」 ②例文「この川で（コンカワデ）　泳いでは（オエジヤ）　デケン」

方言	共通語	説明及び補足（↓印）
テバシコ・テバシカ	①手早い　②こすい	（古語→てばしかい『日葡辞書』）
テンゲ・テノゴイ	手拭い	（古語→てのごい＝手拭『日葡辞書』）
と		
トーバタ	たこ	（唐凧）
ドーワロ・ドーガロ	かまわぬ・どうでもよい	↓許容を表す 例文「都合（ツゴー）が　悪（ワル）いのであれば（カトナイバ）　ドーワロ」
ドギャンモ　コギャンモ	どうにも　こうにも	例文「この息子（コンムスコ）は　ドギャンモ　コギャンモ　ならない（ナラン）」
トゼンナカ	することがなく退屈なこと・さびしい	（古語→とぜん＝徒然『源平盛衰記』）
ドッサイ・ヨンニョ・ヨンニュ	たくさん	（古語→どっさり＝数量の多いさま『川柳・柳樽』）
ドロガミサン	雷・雷鳴	
…ドン	…でも	例文「久（ひさ）し振（かたぶ）りね（いね）　酒ドン　飲（の）もうか（もか）」
ドンケロ	どけろ	（退けろ）
ドンク	かえるの総称	↓ドンクゴ（おたまじゃくし）
な		
ナーイ・ネーイ・ネイ	はい（返事）	↓現在は全く使われていないと思われる
ナイゴツ	何ごと	例文「そんなに（ソギャン）　急（オロチー）いで（テ）　ナイゴツ？」
ナイドン…ナイドン・ナイドン…ナイドン・	（逆説のはたらき） ①しかし②…だけれども	①例文「ナイドン（ワタシャ）　私は（ソンヒハ）　その日は　都合（ツゴウ）が悪（ワルー）くて（シテ）　行（イカレ）けません（マシテゴザンセン）」 ②例文「そう（ソギャン）　ナイドン（ソコンバ）　そこを（ドギャンナットシテ）　どうにかして」
ナオス・ナワス	①片づける　②修理する	
ナガセ	梅雨	
ナカビル・ナカヨケ	午前十時、午後三時の休憩	（中昼）↓農作業などの折、午前十時と午後三時、軽い食事やおやつなどをとって休憩し、疲れをとること

ナンギ・ナンギカ	①困っている　②貧しい	（難儀）
ナンデン・ナンデンカンデン	何もかにも	例文「あの人は（アンシトハ）　ナンデン　よく（ヨー）　知っている（シットラス）」
に		
…ニキ	そば・付近	例文「私の家は（オイゲハ）　公民館の　ニキだよ（バイ）」
ニメ・ニヨイ	におい	
ぬ		
ヌッカ	①暖かい　②暑い	（古語→ぬくとい『東海道中膝栗毛』）
ヌッペ	のっぺい汁	
ヌライクライ	のらりくらり	（古語→ぬらりひょん『浮世草子・好色敗毒散』）
ヌル・ヌッ	寝る	
ね		
ネオル・ネオッ	病気で寝込む	↓ネハマル・ネハマッ（長く寝込んでいる・寝たきり）
ネタローカ	麹などの発酵の様子をいう	
ネッツ・ネッツキ	近所・極めて近いこと	
ネバシ	真綿	↓綿入れの布と綿の接着に使用していた
ネマル・ネマッ	食物が腐る・すえる	（古語→ねまる『日葡辞書』）
の		
ノータ	縄をなった	
ノーダ	飲んだ	
ノグー	拭う・拭く	（古語→のごふ＝拭ふ『万葉集』）
…ノマイ・…ナター	…ですね	↓肯定。親しみを示す文末詞

方言	共通語	説明及び補足（↓印）
は		
…バイ・…タイ	…だ	↓①「…バイ」は親近感のある文末詞で、②「…タイ」はやや尊大な感じがする文末詞となる ①例文「行きよるバイ、あなたも　来ませんか」 ②例文「行きよるとタイ、あなたも　来るか」
…バイニャ・…バイネ	…だよね	↓「…バイ」に「ニャ」が付いて、相手に確認の意思・同意を示す 例文「そう　バイニャ」↓尊大　「そう　バイネ」↓親しみ
バタグルー	暴れる・もがき狂う	
…バッカイ	…ばかり・…だけ	例文「言う　バッカイ、何も　しない」
ハッチャン	さつまいも	（栗〈九里〉よりうまさが少し足りないので、〈八里半〉が訛ったものという説もある）
バッチャン・オバッチャン	伯母・叔母	↓伯父・叔父に対しては「オジチャン・オンジサン」という
ハマッテ・シアエテ	①身ごしらえをする・盛装 ②本腰を入れる	①例文「ハマッテ（シアエテ）、どこ　行き？」 ②例文「この頃は　ハマッテ　仕事を　するようになった」
ひ		
ヒザタツル・ヒザタツッ	正座すること	
ヒトコシ	ちょっと・短時間	例文「ヒトコシ　加勢して　くれないか」
ヒトロシ・フトロシ	半日	（作業の量を示す＝千把扱きでは　半日に四斗の脱穀をすることができることから＝シトロシ） ↓ヒシテ（一日中）
ヒャー	灰	↓はい＝hai→hya
ヒャー	蠅	
ヒヤカ	寒い	（古語↓ひやい＝冷たい『日葡辞書』）
ヒョカット	急に・突然に	（古語↓ひよくと『咄本・醒睡笑』）

ヒヤガイ	昼	
ヒルカイ・ヒッカラ	午後	（昼から）
ヒルマエ・ヒンマエ	午前	（昼まえ）
ふ		
フーケタ	馬鹿げた・馬鹿な	（古語→ほく・ほうく＝惚く・呆く『源氏物語』）
フーケモン	愚か者	
フーズキ	ほうずき	
フーゾバナ	れんげ草	
フーベタ・ビンタ	頬	
ブエン	塩干物でない魚・生魚	（古語→ぶえん＝無塩『平家物語』）
フツ	よもぎ	
フトカ	①太い　②大きい	
ブナ	かぼちゃ	（南瓜はポルトガル語〈abobura〉がボーブラとなり、語尾のブラがブナに変化したもの）
フベンナカ・トトシカ	気が利かない・不器用な	
へ		
ヘートル・ヘートッ	洗濯物を干している	
ヘグラシ	夕方遅くまで働くこと	（日暮し）
ヘボ・ヘンボ	とんぼ	
ほ		
ホケ	湯気・蒸気	（古語→ほけ＝火気『万葉集』）
ホコイ・ホコレ	ほこり	
ホトビル・ホトブル・ホトビッ	ふやける	（古語→ほとぶ『伊勢物語』）

方言	共通語	説明及び補足（↓印）
ホネヤミ	過労で病気になること	例文「働き過ぎて（キバイスギテ）　ホネヤミ　しておられる（シタ）　そうな（ダナ）」
ホメク	①蒸し暑いこと　②発酵して熱をもつこと	（古語↓ほめく＝火めく・熱く『日葡辞書』）
ホンナコツ・ホンナコト	本当のこと	
ホンナコテ	本当に	例文「ホンナコテ　兄ちゃんの（バァシャンノ）　言った（ユータ）　とおりだ（ゴトバイ）」
ま		
マゼンナル	邪魔になる	
マゼクル・マゼクッ	かき回す・交ぜる	（交ぜくる）
マツンコンズ	まつかさ	（松小僧）
マット	もっと	（古語↓まっと『日葡辞書』）
マバイカ	まぶしい	
み		
ミカカイ	見たとおり	
ミゾガル・ムゾガル・ムソガッ	かわいがる	↓ミゾカ（かわいい）
ミタムナカ・ミタンナカ	みっともない・見苦しい	
ミチビキ・ミチビキドン	嫁方の媒酌人	↓チューニンドン（婿方の媒酌人）（古語↓ちゅうにん＝中人・仲人『平家物語』）
ミッカミャーイ	葬式後の寺院へのお礼参り	（三日参り）
ミャーニチ・ヒンガヒン	毎日	
め		
メッチャ	めったに・まれに	
メトンゴ	目もらい・麦粒腫（ばくりゅうしゅ）	

も		
モトエ	本家	（元家）
モヤ・モヨーテ	共有・共同	（舫（もや）い）（古語→もやひ＝催合ひ『太閤記』）
モロクル・モロクッ	①固まる　②ひとかたまりになること　③群がること	
や		
ヤーツ・ヤイト	お灸	（古語→やいと・やいとう＝灸『渋柿・文覚上人消息』）
ヤーテ	①相手　②飽いて　③焼いて	
ヤーマチシタ	けがした	（過ち）
ヤキモン	陶磁器	
ヤッパイ	やはり・やっぱり	
ゆ		
ユーナル・ユーナッ	病気やけがが回復すること	
ユックイ	ゆっくり	
ユリ・ユイ	地震	（揺り）
ユル・ユッ・エル	もらう	（得る）
よ		
ヨーベ・ヨベ	昨夜・昨晩	
ヨーラット	そっと	例文「すぐ（ジキ）　こわれるから（ウックユッケン）　ヨーラット　持って」
ヨカ	①良い ②りっぱな ③許諾の意	①例文「ヨカ物（モンバ）を　持ってい（モッ）るね（トンネ）」 ②例文「ヨカ成績　だった（ヤッタ）ね（ネ）」 ③例文「それは（ソイハ）　使って（ツコーテ）も（モ）　ヨカよ」

方言	共通語	説明及び補足（↓印）
ヨカロ	①いいでしょう（同意を求める）②いいでしょう（許可を求める）	①例文「コレハ　貰ッテモ　ヨカロ」 ②例文「コレハ　友ダチニ　ヤッテモ　ヨカロ」
ヨクー・ヨコウ	休憩する	
ヨサイ・ヨサリ	夜	（古語→よさり＝夜さり『竹取物語』※日葡辞書→夕去り）
ヨセ	他所へ	
ヨソワシ・ヨソワシカ	汚ない・いやらしい	↓物や状況に対していうが、人の行為に対してもいう
ヨッコイショ	たやすいことという意	例文「ソングリャーノコト　ヨッコイショ　何ノコトハナイ」
ヨンケロ・ノンケロ	よけろ	（避けろ・除けろ）
ら		
ラッカ	楽な	例文「コン　シゴター　ラッカ」
ラッカショ	らっかせい	
り		
リコーカ	利口な・賢い	
ろ		
ロクスッポ	ろくに・ろくろく	例文「人ノ　ハナシバ　話ヲ　ロクスッポ　聞コーテニャセン　聞こうとしない」
ロクベー	さつまいもの粉で作ったどん状の食物	
わ		
ワク	鋸で木材をひき分ける	（古語→わく＝分く・別く『万葉集』）
ワタマシ	①新築・転居祝い　②仏壇を購入した時の祝い	（古語→わたまし＝渡座・移徙『日葡辞書』）

ワヤク	いたずら	（古語→わうわく＝枉惑から『宇治拾遺物語』）
ワンズ	石垣の穴	
ワンザット	わざと	例文「ワンザット　言(ユー)って(チ)　みた」

二、民俗知識

民俗知識はその土地で代々言い伝えられてきた事柄で、それは天候に関することであったり病に関することなど、多くの分野に及んでいる。この民俗知識と混同しやすいのが迷信といわれるものである。

その違いは、生活のなかに根拠がある。なにがしか役立つ、というのが民俗知識で、迷信と違うところである。

1　天　候

・とんびが舞うときは良い天気。
・秋の夕焼け鎌研いで待て。（明日は良い天気）
・雲仙鉢巻きは雨。
・蜂が上に巣をかけると雨。下に巣を掛けると大風。
・長崎方面から雲が来るのはハヤ（南）の風で雨。
・大風が吹いて急に止んだときは雨。
・西落としはひどい風で台風の終わり。
・熊本方面からの風はオキバヤ（沖南風）。
・昼にハエ、夕方西風、夜中に北風、朝はコチ（東）風。（五月末ごろの天気のことで、東西南北に風が回る良い季候を言う）
・夏の夕焼けは川を渡って待て。
・台風の初めは東風。コチノナミ、コチノウネリの波の音がする。北東の風―東風―南東の風―南風―南西の風―西風で止み、北風で収まる。
・つゆは菜の花ナガセ―ナガセ―卯の花ナガセとある。
・カエルがおめくと雨。

2　作　業

・鬼百合がさせば（咲くと）ソマつくり。
・ヒワがよい年は麦がよい。
・柿の芽が大豆を包めるくらいになったとき、蜜柑の木を継ぐとき。

3　治　療

・蜂に刺されるとハスイモの茎の汁をつける。
・腹痛にはゲンノショウコウを干し、煎じて飲む。
・トクト病という頭の大きなハゲには、栗のイガを黒焼きにしてつける。
・ニガネや腫れものにはドクダミを濡らした藁で巻き、燠に入れて蒸し焼きしたのをつける。
・膿にはドクダミを揉んでつける。
・汗疹（あせも）は天花粉をつけたり、海に行き海水につかるとよい。
・切り傷はフツの若葉を揉んでつける。血止めになる。
・切り傷には刻み煙草を口で少しかんでつける。
・鼻血はフツを揉んでつめる。
・耳だれはキリン草（白い花が咲く）の葉っぱを揉んだ汁をつける。
・アカギレにはハクイという蘭の根を焼いてつけ、布で巻いた。ハクイには〝じーさん〟、〝ばーさんと〟呼ぶ花が咲く。
・腹痛にはセンブリ草を煎じて飲む。
・食中毒には南天の葉を洗い、擂（す）り鉢で水を加えて摺（す）る。青い汁を布で漉（こ）したのを飲むと悪いものを吐き出す。
・目を突いたときもフツを揉んだ汁をつけた。
・目やには乳をさす。
・アカギレにはミツバチの蜜をつける。
・メトンゴには髪の毛をよじっていぎる。ウマガネブの茎の汁を吹き付ける。
・たんこぶは米を噛んでつける。
・足がしびれたときは藁にツヅ（唾）をつけて額に貼る。
・虻や蜂刺されには小便をかける。
・引きつけには、牛蒡（ごぼう）の葉を塩もみして飲ませる。キリンソウの葉を揉んで飲ませてもよい。
・虫下しにはザクロの根を煎じて飲む。
・かぜには橙の皮を煎じて飲む。
・火傷にはユズとするめを煎じて飲む。（原爆で大火傷を負うた人が飲んでいた。）
・倒れたとき白南天の葉を噛む。
・息が詰まったとき白南天とクチナシを煎じて飲む。
・彼岸花の根を摺り、卵の白身と練り、布袋にいれて足の裏にあてると熱冷ましになる。
・腹痛にはヒザカキの葉を噛む。

4　言い伝え

・耳だれには、さやん御前さんにまいって、そこに納めてある火ふき竹を持ち帰り、耳を吹いて、新しいのを添えてもとのところに返す。
・いぼにはヤクシサンに大豆を持って参った。

・上の歯が抜けると便所や床下へ、下の歯が抜けると屋根へ投げあげた。
・メトンゴは着物の裾でふく。
・とり（ツバメ）が家に入りこめばよい。
・人が死ぬ時烏が鳴く。
・行く先に棒をたてるとモグラが来ない。
・ネズミがかじったところに杉の葉を差し込むとよい。
・蚊にはサクズ（米糠）をすぼらかした。
・狸に出会ったら眉毛に唾をつける。（騙されない）
・重箱に赤飯をつめて贈るとき南天の葉を必ず赤飯の上におく。
・尾ノ上のお地蔵さんの身体を削り、煎じてのむとカッケが治る。
・田代にはイボ薬師さんを祀っているが、イボのある人がイボをこすりつけて祈願するとよい。イボが治ったお礼には、煮た大豆をおそなえするとそれ以上イボが出来なくなる。
・釜の薬師さんのところの小石でイボをこすると治る。お礼には自分の年の数だけの大豆と、海から小さな小石を持ってきて上げる。
・お目島さんの境内にあるご神水を目にさすと眼病が治る。
・爪や髪の毛は燃やすな。
・臼や杵は燃やすな。

5　挨　　拶

・さかしゅうならした（子の誕生のときの祝い詞）
・はってかしてとぜんなかろ（葬儀で、遺族にたいしての悔やみ）
・きついことでごんした。（通夜の席で）
・さんば（さよなら）
・はよごんす（おはよう）

6　身体呼称

かんげ（髪）　　ちんじゅかんげ（縮毛）
ちょうまき（つむじ）　　みゃーげ（眉毛）
まつばげ（まつげ）　　まなじろ（白まなこ）
まなぐろ（黒眼）　　みみたば（耳たぶ）
ふーべた（頬）　　はな（鼻）
わしけばな（小鼻のところが横にはった鼻）
はなびしゃ（おしつぶされたような低い鼻）　　のどぶえ（男喉）
ぼろんちょ（ぼんのくぼ）　　つづ（唾）
つば（唇）　　へき（肩の下）
かた（肩）　　こし（へきの下）
あばら（わきの下）　　しんのす（尻の孔）
しっぺた（尻）

うで（腕）　ひじ（肘）
うでんくび（手首）　へそ（臍）
ももど（もも）　つとずね（臑）
うちぶし（内側のくるぶし）

三、子どもと遊び

●糸とり

あやとりのことで、一メートルほどの長さの糸で輪をつくり、松葉掻きや家、橋、あたらしいところではタワーなどを連続してつくる。一人でするほか数人で糸を回しながら遊んだ。

糸とり

なんごー

●なんごー

お手玉。二つまでは片手でしていたが三つ、四つとなると、両手でお手玉をしていた。お手玉の唄をうたいながら遊んでいた。

●まり

まりつき遊びで、唄に合わせて一人や数人で遊んだ。

●こま

こま回しは、男の子の遊びだった。こまは樫の木を自分で削って作っていた。剣も樫でつくり、友達と出来映えを競い合った。

●けんぱた

地面に円と四角の陣を描き、「ケンパケンケンパケンパケンケンパアガリ」と言いながら、片脚や両足を陣の上に置いて遊ぶ。各人は自分の石などを持ち、往復して戻ってきたところから、態勢をくずさずに陣のなかに石を投げ入れる。うまく入ると続けて遊ぶ。

●しゃげし

竹馬遊び。体格にあわせて作り。片脚飛びの回数を競ったりした。

●輪まわし

桶の輪をまわしながら距離を競う、男の子の遊びで、下り坂などよく道を遊び場にしていた。輪は先が又になった竹などの棒を支えに使って倒れないように回していた。

七夕がおわると飾りをつけた先のところを海に流すが、このとき、輪回わしに使えそうなところをとっていた。

四、民　話

○神　待　ち（出雲便りは神便り）

むかし、やたろうという若者がいました。たいそう怠け者で、仕事は何もせず、いつも横になってはごろごろしているばかりでした。

あるとき、なにを思ったのか、村の氏神さんのところへ来ると、だれかよか嫁さんをとお願いしました。

なにしろ怠け者のことで、嫁のきてはなく、神様は大弱り。

そこでやたろうの夢枕にあらわれ、今年取れた米を供えると願いを聞いてやろうと言うのです。

翌朝、目を覚ましたやたろうは、神さまのお告げと、はりきって田んぼへと出かけました。

でも、それまで放っておいた田んぼはあれ放題でした。

それでも一生懸命に耕しました。周りはもうびっくり。なにしろ怠け者のやたろうですから。

そんな周りを気にすることもなく、やたろうは毎日、田んぼを耕しました。せっせと働くやたろう。

そんなやたろうを、ただひとり、村の働き者のおみねさんが気にかけ、弁当をそっと持って来てくれるようになりました。

はじめのうち、誰が持ってきてくれるのかといぶかっていたやたろうでしたが、ある日そっと見ていると、おみねさんが弁当を置いてくれていました。

秋になり、やたろうは自分が刈り取った米を、神様へお供えしました。そして、おみねさんを嫁さんにしてくれるようにたのみました。

神様はあの怠け者のやたろうが働き者になったとおお喜び、さっそく、その晩、夢枕にたつと、出雲へ行き、やたろうとおみねの縁結びをしてあげようと約束してくれました。

むかしから、日本中の神様たちは一年にいちど、十月に出雲へ集まると、次ぎの年の夫婦をだれをするか決めるのでしたが、神様が約束してくれたのです。

翌朝、目が覚めたやたろうは、もう嬉しくてしかたありません。

九月三十日になりました。神様が出雲へ出かける日です。

やたろうは神社へ行き、村の若者といっしょに、火を焚いて神様を見送りました。

そして一月たった十月三十日。いよいよ神様が出雲から帰ってきます。神社でほかの若者たちといっしょに火を焚いてまっていました。

そうしてやたろうは、神様から縁を結んでもらい、めでたくおみねさんと夫婦になりました。

○杢どんと石の棺（コウエモン狐と杢どん）

むかし、諫早の御館山にある神社にはコウエモン狐がすんでいました。神通力を持つと評判の狐でした。

そのころ永昌には杢どんという代官がいました。

あるとき、杢どんはコウエモン狐のところへ出かけて行き、金持ちにしてくれるようにとお願いしました。

すると目の前に狐があらわれました。きっとコウエモン狐にちがいないと、驚いていると。狐が「お前の願いはきいてやろう、そのかわりお前がなあ、死んだらその身体をくれないか」と言うのです。

杢どん、死んだらもう身体などいらないし、金持ちにしてくれるんだったらと、死んだら身体を狐にやると約束してしまいました。

それからです、杢どんがすることはなんでもうまくいき、お金はどんどん貯まる一方でした。

大金持ちになった杢どん、だんだん狐との約束で身体をやるのが惜しくなりました。

こんどは、なんとか狐に身体をやらない方法はないかと思案します。そこで思いついたのが頑丈な石の棺桶です。

これならコウエモン狐も持っては行けまいと、さっそく、帆崎の石工に棺を作ってもらいました。

さて、石の棺を船に積み込んで、永昌へ持っていこうとしているとと、どうしたことか、たちまち大嵐になり、船は石の棺を積んだまま、海のなかに沈んでしまいました。

杢どんはとうとう、コウエモン狐との約束をはたさなければならなくなりました。

（その石棺は牧の墓地の一角に、文化財として保存されている）

注　石棺の大きさ
　縦「一・三七米」
　横「〇・八三米」
　高さ「〇・九三米」
　石棺の内法り
　縦「一・一三米」　横「〇・六〇米」　高さ「〇・七八米」

石　棺

○観音さん（子供の名前を書いた白い布を鈴に結ぶ由来）

お観音というとどこの村でも大切にお祀りしていますが、築切にも村のなかに観音様をお祀りしているお堂があります。とくに子供を守ってくれるお観音様でした。

あるとき、嫁に行った娘がお産のために帰ってきました。家の者は、どうか丈夫な子が生まれるようにと、お観音様へお願

いに行きました。
　子どもは早産でたいそう心配したのですが、無事に可愛い女の子が生まれました。家のものは大喜び。
　早速、お観音様へとお礼に行きました。このときはゴックサンをお供えし、母と子どもの名前を書いた白い布を鈴にしっかりと結びつけました。
　子どもはお観音さんのおかげで、病気ひとつしないで、美しく育ちました。
　それからというもの、ここでは子どもが出来ると、無事に生まれるようにと願をかけ、生まれるとゴックサンと、名前を書いた白い布を、鈴に結びつけるようになりました。

○胡麻と殿様（遠竹では胡麻をつくらない由来）

遠竹ではむかし、胡麻を作っていました。
そのころ鶴田遠江守という殿様がいました。
ある年の秋のこと、敵が攻めてきて戦となりました。
敵はなかなか強く、遠江守は胡麻畑に隠れました。
ところがそのとき、ぐさっと、何かが目に刺さりました。
驚いた殿様は、胡麻畑の中から身を出してしまいました。敵は殿様を捜していたところで、突然表れた殿様をそれっとばかりにとらえてしまいました。
　殿様はたいそう怒り、これからは遠竹では胡麻を作ってはならないと皆に言い聞かせました。
　このとき以来、ここ遠竹では殿様が負けたのは胡麻のせいだとして、胡麻は作らなくなりました。
　それからずいぶんあとになったある年のことでした。
　胡麻のせいで殿様が負けたというのは迷信だと言って、一人の男が胡麻を作りました。
　秋になり、胡麻は豊作でした。男は得意になってまわりに自慢しました。
　その年は米もよくとれ、俵に詰めていると、何かで足をぐさっと切ってしまいました。見ると俵のなかに鎌がありました。
　怪我をした男を見て、まわりは胡麻を作った罰だと言ったそうです。
　それからまた、だいぶん後になってからのことでした。
　遠竹に嫁さんがやってきました。
　たいそう働き者で、畑に里から持ってきた胡麻をまきました。秋になるとたくさんの胡麻がとれました。
　嫁さんは大喜びでしたが、おかしなことに、胡麻を刈り取った翌日、なんと嫁さんの片方の目が見えなくなってしまいました。嫁さんはたいそう悲しみました。
　そういうことがあって以来、遠竹では胡麻を作ってはならない、もし作るとなにか不幸なことがあると言い伝えています。

○泣く浜（鬼と泣く浜の由来）

むかし、多良岳には大きな鬼がいました。里へ降りてきては田畑をあらし、牛や鶏を盗っていきます。

里の人たちはたいそう困って、多良岳の神様に鬼を退治してくれるようにお願いしました。

なんとか鬼を追い払う方法はないかと思案した神様は鬼を呼びつけると、今夜、井崎の浜から石を運んで、一晩で鳥居を作るように言いつけました。

「一番鶏が鳴くまでの間に出来なかったならば、ここから出て行くように」と言いつけました。

神さまから言われて、鬼は井崎の浜から、懸命に大きな石をどんどん運びあげます。鳥居はどんどん出来てきました。

もうあと一つで出来てしまいます。鬼は最後にと、それまでよりも、さらに大きな石を担いで、登って行きます。

神様はそれを見て、〃これは大変、一晩で出来てしまう〃と、おもわず、鶏の声で〃コケコッコー〃と真似ました。

すると近くの鶏も、もう朝だと思ったのか、続けてコケコッコーと鳴きだしました。

鬼はそれを聞いて、たいそう悔しがりました。

神様との約束ですから、鬼はとうとう出て行かなければなりませんでした。

以来、井崎の浜は、鬼が泣いた所というので、泣く浜というようになりました。

○仏石（仏石と呼ぶ由来）

ある年のこと、雨が降らず、日照りが続きました。米はとれずに、里の人も殿様もたいそう困ってしまいました。

そうしたとき、田原盆地に溜め池を造り、下の新田原に田を作ればよい、ということになりました。

殿様は早速、溜め池を造るようにしました。ところがそうなると、そこを離れなければならない人たちがでてきました。

住み慣れた家や土地を離れるのはつらい事でした。

それを見た西円寺の和尚さんは、新田原へ行くとここまで登ってきての寺参りも大変だろうと考え、皆に相談の結果、いっしょに下の新田原へ行くことにしました。

和尚さんは仏様を背負い、下って行きます。

ちょうど、今の農場あたりへきたとき、そこで一休みすることとしました。

背負っていた仏様を石の上に降ろし、しばらく休むと、さあ、出かけようとして、仏様を背負おうとしますが、どうしたことか仏様は動きません。石から離れないのです。どんなに頑張っても石から動かすことはできませんでした。

困り果てた和尚さん、とうとう田原へ引き返すことにしました。

するとその途端、仏様は軽くなりました。

和尚さんは仏様は下へ行きたくなかったのだと思い、元のところへ納めました。

農場の、仏様を降ろした石のあったあたりを、それ以来、仏石と呼んでいます。

○猟師重太夫と天狗（猪ノ塔の由来）

むかし、長里の山奥に猟師がいました。本名は伊左衛門という名前でしたが、ここでは重太夫と呼んで、鉄砲撃ちの名人でした。

重太夫はもう九百九十九頭の猪をとっていました。

あるとき、さあ千頭目、とはりきって猪穴で待っていました。ところがどういうわけか、このときは猪はやってきません。

それでも辛抱強く待っていると、目の前にミミズが這っています。見ていると、そこへカエルが来て、そのミミズをぱくりと飲み込んでしまいました。すると今度はヘビがやって来て、そのカエルを一飲みにしてしまいました。

そのあとです、猪がやってきました。見ていると、猪はカエルを飲み込んだヘビをぱくりと口にくわえて、食べてしまいました。

重太夫はそれを見ていて、じーっと考えました。そして、もしここで猪を撃つと、次ぎは自分が食われる番かもしれないと思いました。重太夫はそっと鉄砲をおろしました。

すると、上のほうから笑い声がします。見上げると、大きな木の上に、なんと多良岳の天狗がいます。

ずーっと重太夫を見ていたのです。天狗はすぐに去っていきましたが、重太夫はそのとき、いままでたくさんの猪を撃ってきたことを悔やみました。

それから重太夫は鉄砲を撃つのを止め、いままで撃った猪の霊を祀ることにしました。

長里の中古場（なつこば）には、重太夫が撃った猪の霊を祀った石の碑があります。

○稚児（ちご）の塔

広川良の植林の一角に、「稚児の塔」と呼ばれるこけむした墓石があります。

天正時代（一五七〇年代）、大村領はキリスト教が盛んになり、一神教といって、キリスト教以外を信ずる人々に対し〝天火〟といって神社やお寺を焼き討ちしたときがありました。

天正十一年（一五八三）頃には諫早領にも侵入し、多良岳の金泉寺を襲いました。金泉寺の住職舜恵（しゅんけい）法印は、ご本尊を安全な場所に移して、本尊の法脈を伝えるよりほかに仕方がないと考えました。

法印は本尊を背にし、大切な品々は従う坊さんたちが運ぶこ

稚児の塔

とになりました。弘法さん以来の霊場をすて、さすらいの生活にうつる法印たちは、互いに手を取り励まし合いながら、険しい山道を下りました。

その一行の中に、まだ八歳にも満たない西宏という稚児がいました。三年前に寺に入ったのですが、利発な上に愛くるしく、みんなからとても可愛がられていました。法印もこの子は金泉寺の将来を担う人になるであろうと、特別に眼をかけていましたが、この混乱の中にあって、寺男に背負われて一行の中にいました。

逃れる人の悲しさは、木枯らしの音にもおびえながら、四㎞ほど下って広川良に出ました。稚児の西宏は、前夜から腹痛気味で、いまは激痛に耐えかねて歯を食いしばり、眼を吊り上げていました。苦しみが激しいので、背中から降ろして道ばたで介抱することにしました。症状は悪くなるばかりです。脈も途絶えがちになしました。一瞬〝カッ〟と眼を開いた西宏は「お師匠さま」とかすかに呼びました。法印は我を忘れて西宏をかき抱きましたが、二度と目を開きませんでした。

法印は、冷たくなった亡骸を抱いて泣き崩れました。みんなも一斉に悲しみの底に沈みました。〝仏に仕える者は、どんな悲しいことにあっても、取り乱すでない〟と気をとりなおした一行は、心ゆくまでお経をあげました。

○おせん女と藷精進

おせん女は、遠く南の国の船頭娘に身をかえて密入国し、しかも国外持ち出しの禁を犯して、わが郷土に藷をもたらしたのです。〝藷（薩摩芋・カライモ・ハッチャン）〟はまたたく間に農民に珍重され、やがてこの地方一帯の丘の畑が開墾されて植えられ、どんな旱魃にも幼児の手のような葉を延ばして、人々を餓死から救いました。そして晩秋の頃になると、あちこちの畑から、丸々と実った藷を家へ運ぶ農民たちの笑顔が見られました。

おせん女も国禁の罪を忘れ、慈悲深いほほえみでこれに応えました。ある年は天災に見舞われ、稲の収穫も皆無の秋もありました。ある年は茶畑の被害で、あの景気のよい「小長井茶どころ　茶は縁どころ」という唄も聞かれないこともありました。しかし、こんな凶年にあっても、藷を作るようになってからは、地獄の苦しみをうけずに済むようになりました。

こうして歳月の歩みとともに、おせん女の恩恵は近くの人々の生活を潤してくれました。田畑や山での一日の仕事を終えて、

家々でくつろいでふかし藷を囲むとき、すべての人々がおせん女に感謝しました。しかし、国禁を犯したおせん女を南国の大守は許しませんでした。

諫早領主の庇護(ひご)が、かえって大守の怒りに触れ、多くの人々の助命の願いも一蹴され、陰暦十月二十日、雲仙岳に初雪が降る頃に南国の捕史がやって来て、おせん女は遠い南国へと永遠の別をして消えて行きました。

その後、誰がいうともなくこの日を「藷精進(いもしょうじん)」といって、昔は小長井各地でもその日だけは、藷を食べないで感謝した。

○新五兵衛さんと倹約令

井崎から柳新田へ行く途中に、新地節で唄われている北郷という所があります。

さても見事な新五兵衛さんの
　北郷　アラヨー
金に　コラショイ　せかした新びらき
おどんがえ来て見ろ　高見のじょうでら
あしなかふんでも
　雪駄の音がする　アラサイサイ

昔、井崎に山口新五兵衛さんという大金持ちがいました。その金にあかして、北郷に立派な新田を完成しました。

井崎には、第四井手が一つしかないので、よく旱魃(かんばつ)にあいました。新田は古田のように地力がないので、収穫が不十分で滞納者が多かったのです。そのために次のような節約令が出されました。

一、絹布類は一切使用するべからず。
二、草履、下駄類は一切、皮緒を許さず、また雪駄をはくを禁ず。
三、羽織を着用すべからず。
四、白地の手拭いを使用し、はでやかにすることを禁ずる。
五、緋金巾は衣服の袖縁たりとも附すべからず。
六、百姓は傘を用うべからず。
七、白足袋を用うべからず。
八、帽子をかむるを禁ず。
九、奢侈(しゃし)（贅沢(ぜいたく)）に傾くことは深く戒めることなり。

これは井崎に下されたもので、年の始めにはこの倹約令を読み聞かせたといいます。なお佐賀藩から諫早領民への倹約令も下されています。

寛永元年（一六二四）井崎へ厳重なお触れがありました。当時は、徳川幕府が封建社会の根幹をなし、大名を統制した頃です。従って、農民および町民の統制もまた同じで、幕府諸藩は村落の自治的風習をたくみに利用し、農民や町民を支配しました。農民統制のため、種々の制限が加えられた触書がしばしば出され、なかでも小農保護地主維持のために出された田畑永代売買の禁令『寛永二十年（一六四三）』や、慶安の触書『慶安二年（一六四

九）』、分地制限令『延宝元年（一六七三）』などはその代表的なものでした。幕府が封建制の基礎である土地からの税の確保をめざして出したものでした。幕府や藩は税の完納をさせるため、年貢を村単位に課し、村全体の責任とさせたのです。

幕府は農民の生活の、細部に至るまでを干渉した触書を度々出しました。三代将軍家光が出した触書は、これらを集成したものというもので、幕府の農民統制を最もよく示しています。

『朝は早く起きて草を刈り、昼は田畑を耕し、晩は縄をない俵を編め』とか、また『百姓は雑穀を食べ、米を食いつぶさぬようにせよ。酒・茶・煙草を吸うな』とか、ひどい触れであった。『夫をおろそかに思い、遊び好きな女房は離別せよ。貧乏人に子どもが多ければ奉公に出せ』などと、農民に極度の労働と、私生活への極端な干渉、それに何より年貢を納めることを強調しています。

山口新五兵衛は、井崎で天保九年（一八三八）に亡くなりました。『安正寺過去帳より』

○大蛇退治

昔、小長井の黒仁田に、猪撃ちの名人が住んでいました。ある日、多良岳の一の宮さんの近くにある洞穴にかくれて、猪の出てくるのを待ち伏せしていました。しばらくして洞穴の入り口で、連れてきた犬が吠えたてるので、猟師は猪が出てきたと思い、そっと外をうかがってみると猪が来た様子はありません。洞穴に引き返すと、また犬が吠えたてます。

こうしたことを何回もくりかえしましたが、猪の姿はありませんでした。

それでも犬が吠えたてるので、猟師はとうとう腹立て、犬を撃ち殺してしまいました。

しばらくしてから洞穴の入り口を見ると、胴の回り手火鉢（十五㎝）以上ほどの大蛇が、穴の上から目を光らせて内を見ているではありませんか、猟師はびっくりしながらも落ち着いて、その大蛇を狙って撃ち、ついに退治することができました。

猟師はその時になってはじめて、犬が吠えたてて猟師に危ないことを知らせようとしていたことがわかり、犬を撃ち殺したことを大変悔やみましたが、もう仕方なく、家に犬をかたげて帰り、ねんごろに葬むったということです。

その大蛇の話が諫早の殿様の耳にも入り、

「大蛇をぜひ見たいから諫早に持ってくるように」とのお使いがありました。

さて、どうやって諫早まで運ぶのか話し合って、荷車にのせて四、五人がかりで遠い道を引っ張って行き、殿様に見せたそうです。

帰りに殿様から、犬の供養にとお金をもらい、長く供養したと伝えられています。

五、話

○雨堤の石

高来町と小長井町の境界の旧道である多良岳参道の脇に、『川内の雨堤の石』と言われる石があります。

高来小長井の太良嶽参拝のおりには、この石の水で浄めてお参りしていたとされる手洗い石であったようです。以前はもう少し上方にありましたが、いまはモミの巨木の近くに移設されてあります。やはり参道の近くです。

この石は、水が干かれたことのない霊石であるといわれています。

雨堤の石

○心　中　松

昭和のはじめの頃の話です。

ある夏の朝の出来事です。

そん頃は、よく「夜浜」と言うて、夜さい浜では松明をつけて、魚・蛸・貝が、よけいとれていました。

大漁の獲物をかかえて海から岸に帰り着いた時、そこの松の木のところで、一人がビックリして立ちどまり、松明の光を見ながら、後から来る仲間に、

「こりゃ心中ばい」といって、仲間と話し合い、早う駐在さんに知らせにゃいかんと、一人が小ケ浦の駐在さんに駆け込んだそうな。駐在さんもびっくりして、すぐ駈けつけられた。

夜も白々と明ける頃には、せまい村に噂はすぐ知れ渡り、大騒ぎになったそうです。

大きな岩を抱き込むようにした松の根元には、揃えられた持ち物と下駄がきちんと並べられ、満潮を待っての入水だろうと、ささやかれていたという。物入れの中の書き付けで所も名前も知れており、手配されていた人とのことだった。

その日の内に身内の者もみえて、二人は引き取られて行ったそうです。そして何年か過ぎた頃、松葉の根の方がよじれた松と変わり、戦後まで茂っていましたが、松根油取りと松食い虫で枯れて、いまは岩も松も残っていません。

○火船瀬

安政四年（一八五七）八月、今からおおよそ百五十年も昔のことでした。

小川原浦の地主の田川さんの所に「黒船のきとっとん、知っていなさろうか」と言って、飛んできた者がありました。

「そりゃ初耳たい」と言って行って見ると、築切沖の大久保の浦に大か船が来ていました。よくたしかめてみると、なんと佐賀鍋島家の御用船でした。

そん頃、鍋島さんには『皐月』『咸光』『日進』『電流』『きのえ』の五杯の外輪軍艦があり、その一杯が、軍艦を修理するためのドックを造る場所を探している内、沖の瀬に乗上げてしまい、動きがとれなくなったそうです。

色々やってみたがどうにもならず、結局、鹿島の造り酒屋から酒樽千丁を取り寄せ、それを船に取り付けて、潮の満ちて来るのを待ってみたが、それでも船は上がらなかったそうです。どうもならず、とうとうこの船売り渡すことになったそうです。

そん頃、長崎にいたグラバーに話しかけ、法外に安い価格で売ってしまいました。

長崎から船で築切に来た異人さんははじめてだったので、珍しかったり、恐かったりだったそうです。

そこでグラバーはすぐ船の引き離しにかかりました。

厚地のキンパス（帆布）を突き出た石にかぶせ、周りに鋲を打ち込み、船内の潮水を汲み上げて満潮になるのを待ちます・・・。

岸には大勢の見物人の見守るなか、船は浮き上がり、見事に石から離れたという事でした。見物人はグラバーの巧妙な手口に大喝采をしたそうです。

その後、五日程で応急補修をしたあと、長崎へ曳いて行きました。築切に居る間、土地の者は〝ガバラさん〟と呼んで、大変人気があったそうです。

この時より、人々はこの瀬を〝火船瀬〟と呼ぶようになりました。

○目島さんの湯

釜の目島さんの沖に二つの湯があります（湯というのは湧水の出る所）。

あげの湯と沖の湯の大小二つの大湧水です。この沖の湯には、昔からの言い伝えがいまも受け継がれています。

昔、南平で荒ぐれ（牛馬で水田耕起）をしていました。すごい大雨が降り、どうしたことか田が陥没して、馬が呑み込まれてしまいました。それから七日ほど経ったとき、その馬が目島の沖の湯に浮かんだと言われています。今でも南平で荒ぐれすれば、湯が濁ると言い継がれています。

○穴水さん

柳谷の田の水は、昔は穴水さんの水が頼りでした。梅雨の水も少なく、田植えもできずに困り果てたとき、女の人が暗い内

に起きてお詣りし、お願いすれば雨が降り、水も出ると言われていました。

今はポンプ揚水で、そんなお詣りもされていません。

第四節　芸　能

一、浮　立

長崎県の芸能のなかで、浮立はきわめて大きな部分を占める。その浮立の中心地域となっているのが諫早であり、北高来郡である。

これは隣の佐賀県との係わりが大きく影響している。佐賀県は浮立の盛んなところであり、面浮立などその主な一つである。

江戸期には鍋島藩のなかにあった諫早・北高来郡は、佐賀とは頻繁な往来があり、さまざまな分野でのつながりがあったものである。そうしたことを踏まえながら小長井の浮立をみると、面をつけた掛け打ちの面浮立があり、天月をいただいた大太鼓舞浮立があり、大名行列を真似た行列浮立などがある。

これらは近隣地域にもあるわけだが、小長井で注目するのはそれに加えて例えば遠竹の粟踏浮立や井崎の巻き込み浮立など、全く別の系統を考えさせるものがあることである。

粟踏浮立は盆の八月十六日に行われる。これは岩宗にある鶴田氏の墓石群のなかの宝篋印塔に天正十年七月十六日と刻まれていることから、この日を遠江守の命日として粟踏浮立を奉納し、墓石群のそばにあるトンノヤシキだけで行う浮立である。墓前に捧げるといった形である。粟の豊作を祈願してあげるといい、天候に左右されることなく行うもので、奉納しなかったときは凶事に見舞われるという伝承を伴っている。

粟踏浮立にはこのように畑作行事や霊鎮めなど複雑な内容を含んでいることに注目しなければならない。

井崎浮立は巻き込み浮立として著名であるが、田祈祷に上げるときにはナンマイダボの曲が入る。念仏浮立である。このときには氏子は班ごとに円陣をつくる。まず一つの班で曲にあわせて、大きな数珠を繰ってまわす。まわし終わると次ぎの班へと数珠をまわす。こうして次々と数珠を班でまわしていく。

さらに井崎の淀姫神社の大祭での奉納には神楽が加わる。

粟踏浮立にしろ井崎の浮立にしろ、その内容からは、小長井での浮立と呼ぶ内容は多彩である。

小長井では佐賀風の浮立のほかに、様々な芸能が伝承され、現在の浮立へと組み立てたところに、特徴がある。浮立は佐賀の影響が強いものだが、それだけではないことを小長井のこうした浮立にはうかがえるのである。

小長井には遠竹のほかに井崎、小川原浦、牧、長里の五つの浮立が伝承されているが、もとはこれに田原が加わった六つの

浮立であった。

1　遠竹浮立

名　称　遠竹浮立、遠竹粟踏浮立とも言う
所在地　小長井町遠竹名遠竹
参加者　遠竹地区の住民で、粟踏みには九歳までの子どもが参加。
実施日　毎年八月十六日（旧七月十六日）
次　第　遠竹公民館を振り出しに遠竹名岩宗にある鶴田遠江守墓前で演じる。

鶴田遠江守と白抜きした紺地の旗、ささら、掛け打ち、笛、鉦、ミョウラシ、大太鼓の順の行列で庭に向かう。粟踏みをするのは九歳までの男子でその年の月の数の人数。二列に並ぶ。粟踏みの歌は須古踊り歌ともいい、一番から八番まであるが、ここでは一番、三番、八番をあげる。一番の歌がおわるとアイヨオー のあいの声が掛かり、続けて笛とミョウラシが鳴り、子どもたちは左へ右へと小刻みな足どりで動く。粟を踏む所作である。これを数回くりかえしたあと三番の歌となる。それが終わると子どもたちの粟踏みで、そのあと八番の歌をあげ、終わって粟踏みとなる。歌と粟踏みとを交互に行う。浮立は氏神の諏訪神社でも奉納するが、そこでは粟踏みはしない。

道　具　大太鼓1　ミョウラシ5　鉦2　笛7～8
　　掛け打ち面11　ささら3　シャグマ29
　　掛け太鼓6　天月　2
曲　目　まくり、にわいり、にわいり返し、ほんぴゃあし
　　小浮立、小浮立返し、ちくごばやし、ひゃりーばやし、ひゃりーばやしの返し、おおやまくずし、さがひやま、せいぶりゅう、しょうじょうばやし、いこいこばやし
　　このほかに道浮立での曲が3・4曲あり、全38曲ほど。

（粟踏みの詞）

①ネブラレヌ、モノハ、ソノイヲ、マグレマツヨモ
　フランウ、シグレニ、ソデシボル、カサカナコヒ
　ノ、モラザルニ、ソラアヲウラメシヤ、チヨタチ
　川ニ、アメフラバアメフラバ。
②ウキヨニ、スマバ、ニコツ君様、ニコツ君様。
③メデタキ、ミヨノ、ハジメカナ、ワカトノ下向ナ
　サレテ、クニカサナリテ、ミヨヒサシケレミヨヒ
　サシケレ。
④チヨニ、ヤチヨト、チヨカサナリテ、ミヨヒサシ
　カレミヨヒサシカレ。
⑤カキヤル、フミヲタタイタツニ、見ワケテモドス、
　人ゾウラメシ人ゾウラメシ。

⑥ウラミテモ、ワレニ、アウヨノ、フミタマズサヲ
　中デトドムル、人ゾウラメシ人ゾウラメシ。
⑧ウツツナノ、人ノ心ヤ、ワレハ、オモヘト、ソナ
　タコソ、ワシコノハノ、ツユフリ、シヤシトシヤ
　シト。
⑧武蔵ノ原ノ一本ススキ、イツカ、ホガ出テミダレ
　アフミダレアフ。

由来・遠竹の領主鶴田遠江守は竹崎城主北島藤左衛門との戦に破れ、一族皆討ち死に。その墓石群が岩宗にある。墓石群のなかの宝篋印塔に天正十年七月十六日の銘があり、これをとって遠江守の命日としてこの日に粟踏浮立を奉納する。

掛け面

参加者　井崎地区住民であるが、本浮立は規模が大きく約三百人ほどが参加する。このほか小規模での小浮立は毎年行い、数十人規模でまかなう。

実施日　本浮立は大きな行事や祝い事のときにあげる。小浮立は田祈祷や願成就、氏神である淀姫神社大祭(宮日)に実施。

次第　行列浮立と庭浮立で構成する。大掛かりな本浮立と規模を小さくした小浮立とあり、本浮立は三百人規模の人員と、広い場を必要とすることから、大きな祝い事のときに奉納し、通常は小浮立を行っている。

本浮立はまっこみ浮立という呼称のとおり、行列を巻き込みながら庭に入り、特異な渦巻きの形を作る、これをビナ尻巻込みというが、行列を巻き込んで庭に入いると、拍子木にあわせて、今度は巻き込みを解く。行列の間を抜けて解くもので、一番の見せ場である。

小浮立は毎年、田祈祷や願成就、そして淀姫神社の大祭日の旧九月二十九日に、奉納しているもので、淀姫神社(ここでは氏神の淀姫神社と、多良嶽大権現に対して奉納)―井崎の墓地(先祖に奉納のあと、ここで竹崎の沖の島観音に奉納)―井崎の観音さん―大川の竜宮さん―皎月坊―中道の竜宮さん―万念寺の順序で奉納する。小浮立はその目的により内容がやや異なり、田祈祷での浮立ではナンマイダボの念仏がはいる。

2　井崎浮立

名　称　井崎まっこみ浮立
所在地　小長井町井崎名井崎

大祭のときには、神楽舞が奉納される。長崎県内では神楽は平戸神楽や五島市の長手神楽、また対馬の命婦の舞のような巫女神楽があり、県北にみることが多く、ここでの神楽は注目すべきである。

道具

（行列浮立）

ささら　長さ三十㎝ほどの竹のささらで、先は茶筅のように細かく割ったもの。調子をとりながら長さ二ｍくらいの竹を打ったり、こすったりする。ささらを持つ者もササラと呼ぶ。ササラは仁蔵面と呼ぶ鬼面をつけ、全身をヒュウで包む。ヒュウは細く切った紙を接ぎ合わせて作ったマントのようなもの。

行列の先頭を七、五、三の独特の歩調で、場にはいると、ささらを使って観衆を下がらせるなどして場を作る。ここでのササラは他ではあまり見かけないものである。

看板　井崎浮立と染めた吹き流しの大旗。

矢箱　竹で作った目の粗い籠。浮立らしく造花で飾りをつけてある。筒形で、矢を入れる矢筒を真似たもの。二人一組。

薙刀　男子の役割で二人一組。

挟箱　日用品を入れる荷物箱。二人一組で奴さんの扮装で片荷で持つ。

十本道具　竹の先に馬の白い毛をつけ、金銀の短冊をつけて、槍を模したもの。女の子が二人一組で持つ。

しゃかん　しゃかん　中に金の輪を入れた籠を布で包み、長い柄の竹に取り付けたもの。振るとシャクァン、シャクァンと音がする。二人一組で持つ。

しゃの毛（采の毛）　毛槍を真似たもの。二ｍくらいの長さの竹の先に、円盤状のものを三段、五段などや間隔をとってかさね、二段じゃー、五段じゃーなどと作る。一番下の段には周りに麻を長く垂らし、上の段には、周りに紺色の紙で、細い切れ込みをつけて房に見立てたのをぐるりとつける。

鳥毛　男子二人一組。竹で籠を作り、周りを鱗の形に作った紙を貼る。上半分だけを糊で貼り、下半分の下に次ぎの鱗様の紙を差し込み、その上半分を貼る。これを繰り返して籠を貼ると、ちょうど鱗が逆立っているように見える。

これはまた鳥の羽のようでもあるところから鳥毛とも呼んでいる。

（太鼓浮立）

掛け打ち

お腹のところに固定した鼓で、所作のなかで、ばちで打つ。

鉦（かね）

オウコに通し、二人が前後に担ぎ、一人が打つ。鉦は藤の木の槌で打つ。

ミョウラシ

小太鼓で道浮立では前後に二人で担ぎ、場では台に乗せて打つ。

大太鼓

天月を頭に被り、舞うように打つ。大太鼓は桐のばちで打つ。太鼓浮立の見せ場である。

笛

篠竹（しのだけ）で作った笛で、七つの孔をつけている、高い音が特徴である。笛は浮立の曲の他の部門を引っ張るのが大事な役割で、調子をあわせたり、開始や終わりの区切りをつけるのも笛で、いわば浮立を動かすのが笛だ。笛は頭領が先頭にいて采配のほかは、鉦やミョウラシ、掛け等の間に位置をとる。

掛け面

曲目

道浮立の曲

井崎道びき、さがりは、長里道びき、大輪どん、矢上くずし、大輪くずし、おのだけくずし、ちりりんくずし、おかざきまくり、へぐらし浮立

庭浮立の曲

いりは（場に入るとき）、天月舞（場）、では（場を出るとき）

【神楽】

笛と太鼓にあわせて奉納する。

年々の九月二十九日の御まつりごと……や
萱葺きの軒を見れば伐らず削らず……や
朝日さす夕日輝く松の下……や
年毎に氏子栄えて神祭る……や
雪降らば木の又毎に神餅（しとぎ）つく……や
千早振る神の御前の姫小松……や
朝日さす夕日輝く松の下……や

井崎浮立（神楽）

参加者　小川原浦名の住民。
実施日　田祈祷などにあげる。
次　第　藤原神社で奉納。
道　具　大太鼓、ミョーラシ、鉦、笛。
　行列を組むときには鳥毛、しゃかんしゃかん、挟箱などが出る。
曲目
　道浮立の曲
　おかざきみっちき、まくりだし、とんびまえ、わたりばし、いさはやみっちき、じゃーねんどん、かんたんのみっちき、みやまくずし、さえんさか、やがみみっちき、じゃーねんどんくずし、
　庭浮立の曲
　いりは、ひゃーろばし、ひゃーろばしのせんぎり、おかざき、おかざきのせんぎり、たきざきばし、たきざきばしのせんぎり、では。
　（以上が通常で演じる曲目であるが、大きな浮立を仕立てるとき、特別なときにはこれに以下の曲を演じる。）
　かんたん、かんたんのせんぎり、ちっこうばし、まんまんだいだいぼ、ちっこうばしのせんぎり。

雪降らば木の又毎に神餅（しとぎ）つく……や
東山小松かき分けいぞろ月……や

きわめて簡潔な所作で、井崎地区の各班長がこの詞にあわせて順繰りに、御幣を持ち、同じ所作を繰り返す。
　詞は上の句を世話役がうたい、あとを班長が続ける。これがおわると餅撒きで、その年の日の数のヒトギを観客に撒く。

3　小川原浦浮立

名　称　小川原浦浮立
所在地　小長井町小川原浦名

4 牧浮立

名称　牧浮立

所在地　小長井町牧名

参加者　牧は三つの地区にわかれているが、全地区で集まっておこなう。

実施日　七月上旬の田祈祷、七月下旬の願成就、十月中旬の五穀成就に太鼓浮立を実施する。行列浮立を加えての本浮立は大きな行事、祝い事のあるときに行う。

次第　牧の氏神である実盛神社―堤の神―三夜さん―金毘羅さん―太子さん―公民館と回る。行列浮立、庭浮立、舞浮立で構成する総合浮立。

道具
（行列浮立）
ささら、旗もち、潮ふり、采の毛、掛け打ち、挟箱、しゃかんしゃかん
（構成）
鉦、小太鼓、大太鼓、笛で構成
通常は采の毛、ささら、掛け打ち、鉦、小太鼓、笛、大太鼓の順であるが、本浮立ではこの先に、旗もち、潮ふり、扇子踊り、挟箱、銭太鼓、シャカンシャカンの順でそれぞれ加わる。
（舞浮立）
扇子踊り、銭太鼓踊り

曲目　道浮立の曲
矢上道引き、小野岳くずし、諫早道引き、判官殿おまちばやし、判官殿くずし、いこいこばやし、おかざきまくり、渡りばやし、虫追い

庭浮立の曲
せぎ、いりは、いりはかんたん、かんたん、かんたんのかやし、はりゅびゃし、はりゅうのかやし、では、でではのかやし、おかざき。

なお、虫追い、おかざきは道浮立でも演じた。

【牧の虫追い浮立】

実盛神社の庭浮立で行う。庭の曲が終わると大太鼓の上に巻いておいた大数珠を七、八人で輪になって持つ。これを虫追いの曲「なんまんだぼでトトキャンキャン」の曲に合わせて回す。数珠を回しながら、自分たちも回るもので、最初はゆっくりとだが、だんだんと調子を速め、それが最高潮になった頃に笛を鳴らす。

牧の虫追い浮立

それを合図に、輪になったもの同士で誰かれかまわず、数珠を巻きつける。最後には、中の一人に全員で巻きつける。これを何回か繰り返す。

5　長里浮立

名称　長里浮立
所在地　小長井町大峰名長里
参加者　長里地区住民
実施日　田祈祷など
次第　行列浮立と太鼓浮立、舞浮立での総合浮立。氏神である阿蘇神社で奉納。
道具　（行列浮立）
ささら、旗、采の毛、掛け打ち、鋏箱
しゃかんしゃかんなど。
（太鼓浮立）
鉦、小太鼓、大太鼓、笛で構成
曲目　庭浮立の曲
いりは、かけかんざん、かんざん、かんざんのせき、たりゅう、たりゅうのせき、
では、ではのせき。

二、民　謡

民謡はその土地で唄い継がれてきたもので、小長井町では「岳の新太郎さん」のように固定したものもあるが、もともとはその時々の流行などの影響を受けやすいものである。なかにはそれを積極的にとりいれたりもする。詞などにそれが顕著で、角力甚句などにあるプロポーズなどの詞は近年の歌詞である。これは民謡が暮らしに密着しているからで、そこには、その当時、といったことがうかがえる。

民謡はいろんな場面で唄っていたが、仕事唄は単調な作業ほど不可欠で、決まった文句のほかに、即興でそのころのおもしろい出来事、笑い話、評判など加えていた。それがまた作業の手を楽しく続けさせることでもあった。

ところがそうした民謡を唄い継がれることが少なくなっている。たとえば田植えは以前は結でしたものだが機械化はその必要性を無くし、その結果として田植え作業に唄った民謡も唄われなくなってきた。

子供のナンゴー唄も同様で、ナンゴーをすることがほとんどなくなり、耳にすることもなくなった。

民謡はもっと数多く唄われてきたものであろうが、減少し続けている分野である。ここには現在の時点で聞き取ることのできる分を記載する。なおそのほとんどは旧「小長井町郷土誌」による。

1　仕事唄

●さくみゃー（作米）搗き唄

アーリャーア　チョッコン　カッタン
ない米ば搗かしろ　明日はさま女の　出船米
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
アーリャーア　出船米とて白くは搗くな
米の白けりゃ滞留する
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
搗いて　加勢なら　唄までご加勢
ご加勢振りどんが見ゆるごと
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
姉は見目よし　妹は気よし
姉の見目より　気にほれた
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
虎は千里の　山さえ越せど
障子一重が　ままならぬ
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
唄は声から　雪駄は緒から
男嫌うは　女から
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
ほら臼底茶碗皿ふせごきやござらん
持ち上げた杵なら遠慮なし落とし込め
　　アライチョイチョイ
思い出すばの日にゃ二度三度
月にゃ百度も二百度も
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
どうした縁かよ　嫁女がみぞか
育てられたる　親よりも
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
来いといわれて　その行く晩は
足の軽さよ　地につかん
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
好いたお方と　ない米んば搗けば
杵のあげよさ　おろしよさ
　　ヨーホイ　チョッコン　カッタン
アラ臼ん中たたくはサマジョに言付け
言付けながらもねつから通ぜん通ぜん
サマジョに石焼いてかませろ
石かみ面じょのおこぜの面たん
アラチョイチョイ

●木挽き唄

一、山で伐る木は数々あれど
思い切る木はさらにない
　　アラチートコパートコお寺は川床

二、山で泣く子は木挽きの子じゃろ
　木挽き子じゃなか鋸の音
　　アラチートコパートコお寺は川床
三、鋸とヤスリと流れて下る
　どこの木挽きどんが死んだやら
　　アラチートコパートコお寺は川床
四、木挽き女房にゃなるなよさまじょ
　木挽きや三町の山小屋に
　　アラチートコパートコお寺は川床
五、木挽きや三町の山小屋にゃおれど
　国府煙草に米の飯
　　アラチートコパートコお寺は川床
六、木挽き棟梁といわれる人が
　松の元ぐれに二度泣いた
　　アラチートコパートコお寺は川床
七、鋸は右ゆくもたれは左
　何としましょかお師匠さん
　　アラチートコパートコお寺は川床
八、山の中山の中一軒家でも
　住めば都よ我が里よ
　　アラチートコパートコお寺は川床
九、持ち替え持ち替え持ち替えてみても
　先の嬶（かかあ）のような嬶はない
　　アラチートコパートコお寺は川床
十、夢に見てさえ長崎きゃ長い
　なんぶ広島のひろござろ
　　アラチートコパートコお寺は川床
十一、桶やさんよりゃ木挽きが憎い
　仲の良い木を挽きわける
　　アラチートコパートコお寺は川床

●石棒突き
一、願い上げます一番柱
　　アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
　どうま晴明（せいめい）の見立てた屋敷よー
　　ヨイヤナー　ヨイヤナー
二、ここは旦那の見立てた屋敷
　　アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
　祝いたてます一番柱よ
　　ヨイヤナー　ヨイヤナー
三、此処は持ち込みじゃけん　若い衆にたのむよ
　　アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
　ここは持ち込みじゃけん　どんどとたのむよ
　　ヨイヤナー　ヨイヤナー
四、エーホー通りかかりて　寄りかけました
　　アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ

アーラ　通りかかりて　寄りかけましたね
ヨイヤナー　ヨイヤナー

五、エーホー今日は日もよし　いしずえ（基礎）なさる
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
今日は日もよか　いしずえなさるよ
ヨイヤナー　ヨイヤナー

六、エーホー今日は吉日　○○さんの石棒
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
今日は吉日　○○さんの石棒
ヨイヤナー　ヨイヤナー

七、エーホー今日の石棒に歌わぬ人は
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
今日の石棒に歌わぬ人は
ヨイヤナー　ヨイヤナー

八、エーホ胸にゃいかほど　そりゃ世話ござるにゃ
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
胸にやいかほど　そりゃ世話ござるにゃ
ヨイヤナー　ヨイヤナー

九、エーホ江戸出るときゃ　涙で出たが
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
江戸出るときゃ　涙で出たが
ヨイヤナー　ヨイヤナー

十、エーホー瀬田の唐橋ゃ　そりゃ歌で越えた
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
瀬田の唐橋ゃ　歌で越えた
ヨイヤナー　ヨイヤナー

十一、エーホー遠竹ん庵の　坊主ぁよそん（他人の）嬶連れて
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
遠竹ん庵の　坊主ぁよそん（他人の）嬶連れて
ヨイヤナー　ヨイヤナー

十二、エーホー鍋もはがまも　そりゃ　いにゃい（荷）ー立ててにゃ
アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
鍋もはがまも　そりゃ　いにゃい（荷）ーたててにゃ
ヨイヤナー　ヨイヤナー

十三、えーほー音頭とらんもんな（者は）　しょうけの目くぐりゃ
飲ませんぞ　アラ　ヨイヨイ　ヨイヨイ
音頭とらんもんは　しょうけの目くぐりゃ
飲ませんぞ　ヨイヤナー　ヨイヤナー

●壁塗り唄

一、アーラ壁のほげたろば　左官さんにたのめ　ナンノヤーレ
またもほげたろば　またたのめ　嬶ナンノヤーレ
あすこんたりもほげとる　ここんたりもほげとる
ソーラ塗れ塗れ　五月の田植えに　孕（はら）まにゃよかいどん
孕めば田植えの邪魔になる

二、アーラお前さんとなら　庭家の隅も　ナンノヤーレ

二人暮らしも　いとやせぬ　嬶ナンノヤーレ
あすこんたりもほげとる　ここんたりもほげとる
ソーラ塗れ塗れ　五月の田植えに　孕まにゃよかいどん
孕めば田植えの邪魔になる

三、アーラ唄は声から　雪駄は緒から　ナンノヤーレ
男嫌うは　女から　嬶ナンノヤーレ　唐芋焼酎棚の上
ばん　五月の田植えに　孕まにゃよかいどん
孕めば田植えの邪魔になる

2　祝い唄

●あんぱ節

一、祝ーいめでたの　チョイチョイ　若松様よ　ソーランエー
枝もなー　アーランエー　栄えて葉も繁る

二、ここーのーご亭主は　チョイチョイ　福よなご亭主　ソー
ランエー潮のなー　アーランエー　満つごと福ござる

三、届けー届けーと　チョイチョイ　末まで届け　ソーラン
エー末はなー　アーランエー　鶴亀五葉の松

●しいの唄

一、くだらいた　くだらいた　ヨイ
多良岳山からくだらいた　　ソノくだらいた
くだらいた　お稲荷さんは餅ズキ酒好き魚好き
ソノ魚好き
酒については生地の酒　魚については鯛の魚
ソノ鯛の魚
目出度いな　お祝い

二、正月二日の初夢に
いばらき山の樟（くす）の木　　ソノくーすの木
伐（か）りて倒して板にわーく　しもさんくだして船作る
ソノ船作る
船は銅金（からかね）　櫓（ろ）は黄金（こがね）　よいこら柱は鉄ののべ金
ソノのーべ金
綾や錦をふりまいて　金襴緞子（きんらんどんす）は幕に貼る
ソノ幕に貼る
目出度いな　お祝い

三、つんがねどんよい（つがねどんよ）　つんがねどんよい
北野の祭りに行こうじゃいな　ソノ行こうじゃいな
わたしも行こうでちゃ思うとれどーも
去年の祭りにこりはてた　ソノこりはてた
あちゃんでんぐり返し　こちゃんけいころがし
つう（甲）はつんむしって　あしゃ（足）ぼっきり
ソノあしゃぼっきり
雨さえ降らねばその傷がよい
づっくり　づっくりうずきます　ソノうずきます
とてもその傷ゃここでは治りゃせぬ

小浜の湯口に這いのぼり　十日や二十日や　たでたなら
どうでもその傷ゃ治ります　ソノ治ります
目出度いな　お祝い

3　座興の唄

●岳の新太郎さん

一、岳の新太郎さんのくだらす道にゃ　ザーンザザンザ
かね（金）のせんとろ（千灯籠）なりと　あかれかし
色者（いろしゃ）の粋者（すいしゃ）で気はザンザ
　アラ　ヨーイヨイヨイヨーイ　ヨイヨイ

二、岳の新太郎さんののぼらす道にゃ　ザーンザザンザ
坂に水かけ　滑らかせ
色者の粋者で気はザンザ
　アラ　ヨーイヨイヨイヨーイ　ヨイヨイ

三、岳の新太郎さんな高木のじゅくし（熟柿）ザーンザザンザ
竿じゃ届かぬ　のぼりゃえぬ
色者の粋者で気はザンザ
　アラ　ヨーイヨイヨイヨーイ　ヨイヨイ

四、岳の新太郎さんな山芋のふるね（古根）ザーンザザンザ
今年や去年より　若ござる
色者の粋者で気はザンザ
　アラ　ヨーイヨイヨイヨーイ　ヨイヨイ

五、笠を忘れて山茶花の茶屋に　ザーンザザンザ
空が曇れば　思い出す
色者の粋者で気はザンザ
　アラ　ヨーイヨイヨイヨーイ　ヨイヨイ

●新地節

一、金比羅岳から小野島ば見れば　アラヨー
なぐれ　（コラショイ）　お春やんが　潟いなう
来たろば寄いない　道ばたじゃっけん三年前からダゴして
待っちょる　三角だごならいつでも待っちょる　アラサイサイ

二、潟どんばいなうよりゃ　我が身どんば飾れ　アラヨー
我が身　（コラショイ）　飾れば　銭もらう
田舎の姉さん　汚れはだてかん　汚れちゃおっても髪さしゃ銀だよ　アラサイサイ

三、新地どま掘り固まる　石工さんは帰る　アラヨー
あとに　（コラショイ）　残るは　納屋ばかり
よかとき生まれた　はっちゃん飯、しょーいの実　はっちゃん飯　しょーいの実や　胸んこくるばかり　アラサイサイ

四、金比羅岳から小野島んば見れば　アラヨー
瓜や　（コラショイ）　茄子の花盛り

あんまりいれるな　どっちも日傭取い　たがいに軽るやれ　入れたらぶっ（振り）出せ
アラサイサイ

五、まだらいっこん積んで竹崎の沖にー　アラヨー
波に　（コラショイ）　ゆられて日を暮らす
来たろば寄いない道ばたじゃっけん　茶沸きゃて待っとる　アラサイサイ

六、井崎ゃ茶どころ　茶は縁ところ　アラヨー
縁は　（コラショイ）　茶の木の葉に結ぶ
逢うたも抱いたもねんねこしたも　お前さんの方から惚れたじゃないか　アラサイサイ

七、井崎きゃ三十日　小川原浦にゃ二十日　アラヨー
花の　（コラショイ）　新田原にゃただ一夜
ひきわり御膳の炊きおきは　いっとき冷ませば　はらいしょはらいしょ　アラサイサイ

八、さても見事な　新五兵衛さんの北郷　アラヨー
金に　（コラショイ）　せかした新びらき
おどんがえ来てみろ高見のじょうでら　あしなか踏んでもせきだの音がする　アラサイサイ

九、新地潟役人なコノシロの無塩（ぶえん）　アラヨー
なごうは　（コラショイ）　持たえんばの夏の魚
そげんと持っても持ったというかん　そげんた　霜夜の戸口のたてもの　アラサイサイ

●角力甚句

一、はあーはーあーえー　鶴と亀との縁談ばなしよー
はあー　鶴さん亀さんにプロポーズ　亀さんすげなくことわった　そこで鶴さん言うことにゃ　口の長いのが嫌なのか　首の長いのが嫌なのか　足の長いのが嫌なのか
そこで亀さん言うことにゃ　口の長いのも嫌じゃない
首の長いのも嫌じゃない　足の長いのも嫌じゃない
世のことわざにもあるとおり　鶴は千年亀万年　そこでそなたが死んだなら　九千年もわしゃ後家よー
それが悲しゅてよーおーえー　はあーそえはせぬよー
はあーどすこいどすこい

二、はあーえー　ひとり娘を嫁にと出すにゃよー
はあー　たんす長持ち挟み箱　これこれ仕込んでやるからにゃ　二度と戻るな出てくるな　そこで娘の言うことにゃ
父さん母さんそりゃ無理よ　西が曇れば雨とやら　東が曇れば風とやら　千石積んでる船でさえ　港を出るときゃまともでも　風の吹きよじゃ出て戻る　ましてわたしゃ嫁じゃものー　ご縁がなければよーおーえー　はあー出て戻るよー
はあーどすこいどすこい

三、はあーえー　めでためでたの若松様よー
はあー　真砂高砂のおん席は　このたびご縁がありまし

て

木村式守御両家の　深いちぎりのご婚礼　松竹梅にいろどられ　お若い二人が結ばれて　両家の千秋万々歳　福寿のえにしはご親族　お友達やらみなさまの　心からなるご祝儀に　鶴は千年亀万年　長い人生末広の　いついつまでもの幸せを　あげてお祝いよー　おーえー　はあー　いたしますよー

はあーどすこいどすこい

●琉球（りきゅ）節

琉球におじゃるなら　草鞋はいておじゃれ
　琉球は　石原小石原
　　シタリヤ　ヨメヨメ　シンにヨタヨタ
　　シテ　ガンガン
琉球と鹿児島と陸続きならば　いたて
　酒盛りゃしてみたい
　　シタリヤ　ヨメヨメ　シンにヨタヨタ
　　シテ　ガンガン
ついて来なされ　この提灯に　けして
　苦労はかけはせぬ
　　シタリヤ　ヨメヨメ　シンにヨタヨタ
　　シテ　ガンガン
わしとあなたは　硯（すずり）の水よ
　すればするほど　こゆくなる
　　シタリヤ　ヨメヨメ　シンにヨタヨタ
　　シテ　ガンガン
おもちゃおれども　まだ親がかり
　親が出さなきゃ　かごの鳥
　　シタリヤ　ヨメヨメ　シンにヨタヨタ
　　シテ　ガンガン

●ヤッサコイ節

ヤッサコイの卵は　わるればひよこ
　ひよこあがれば　ときつくる
　　ヤッサコイ　トンデコイ
ヤッサコイどころか　今日今ごろは
　お飯（めし）や涙で　粥（かゆ）となる
　　ヤッサコイ　トンデコイ

●かぞえ唄（妙権さんとお雪さん）

○一つとせーにゃ　こいこい
　一人娘のおゆきさん　妙権さんに掛かりおうて
　世話ござる　さーこいこい

二つとせーにゃ　こいこい
二人山道行くときは　ぐぜつばなし（口説話）で

日を暮らす　さーこいこい

三つとせーにゃ　こいこい
道々案ずる里のこと　山坂どんがなければ
くだろうもの　さーこいこい

四つとせーにゃ　こいこい
四つ亀蔵さんのなかだちで　亀蔵さんのなかだちで
できたこと　さーこいこい

五つとせーにゃ　こいこい
いつまでこうして多良岳に　師走十三日の
その日まで　さーこいこい

六つとせーにゃ　こいこい
無理なところよ多良岳は　しし（猪）や狸の
ものがたり　さーこいこい

七つとせーにゃ　こいこい
何を待ちましょう二　三月　札打ち巡礼さんを
待つばかり　さーこいこい

八つとせーにゃ　こいこい
屋敷に植えたるもみじば（紅葉）を　もみじばんばながめて
日をおくる　さーこいこい

九つとせーにゃ　こいこい
ここで添わなきゃ　どこで添う　死んで未来の
先で添う　さーこいこい

十とせーにゃ　こいこい
とくと胸に合点させ　妙権さんなお雪さんの
ことばかり　さーこいこい

十一とせーにゃ　こいこい
一夜（ひとよ）の甘酒を　妙権さんに飲ませて
きげんとる　さーこいこい

（十一とせーにゃ　こいこい
一夜の雨霰（あられ）　それはおゆきさんの化粧の水）

十二とせーにゃ　こいこい
十二単衣（ひとえ）は望まねど　おゆきさんな妙権さんの
身を望む　さーこいこい

十三とせーにゃ　こいこい
十三桜は今蕾（つぼみ）　妙権さんとおゆきさんな

今が花　　さーこいこい

十四とせーにゃ　こいこい
十四薬師さんにお願掛け　妙権さんとおゆきさんと
添うの願　　さーこいこい

十五とせーにゃ　こいこい
十五夜お月さんな松の陰　妙権さんとおゆきさんな
人の陰　　さーこいこい

十六とせーにゃ　こいこい
十六羅漢さんな岩の上　妙権さんなおゆきさんの
腹の上　　さーこいこい

十七とせーにゃ　こいこい
十七ささげは枝に這う　妙権さんなおゆきさんの
寝間に這う　さーこいこい

十八とせーにゃ　こいこい
十八なる年歯を染めて　おゆきさんな妙権さんの
嫁じゃもの　さーこいこい

十九とせーにゃ　こいこい
十九　九くよみの布羽織　おゆきさんに織らせた
初羽織　　さーこいこい

二十とせーにゃ　こいこい
二十になる年子を産んで　その子は妙権さんの
初子じゃろ　さーこいこい

4　わらべ唄

●なんごー唄（お手玉唄）
○お一つおとして　おとしてお皿
お二つおとしてお皿　みいんなおとしてお皿
お手のせ　お手のせ　おとしてお皿
おはすみ　おはすみ　おとしてお皿
おちりんこ　おちりんこ　おとしてお皿
　ダーリ　ダーリ　ダーリ　ダリ
なかよせ　つまよせ　皿よせ　お皿
やっちゃんまや猫　犬からくわれて　おとしてお皿
おひる　るいるい　きるしてお皿
小さい橋くぐれお皿　大きい橋くぐれお皿
おばしゃんの頭にゃ白髪がべっとりお皿
るいへきりしてお皿
重い小石や真ん中　おろよみかけつくりてお皿

千袖小袖山んなきゃ　おろよみかけつくりてお皿

○一丁けんけん　二丁けんけん　三たいしょ
一たい　二たい　三たいしょ
すかちゃん　もうちゃん　おもちしゃん
しんちゃん　おきいてゆきましょう
かれこの一たいしょ

○にわとり一羽は一匁(ももんめ)　にわとり二羽は二匁
にわとり三羽は三匁　にわとり四羽は四匁
にわとり五羽は五匁　にわとり六羽は六匁
にわとり七羽は七匁　にわとり八羽は八匁
にわとり九羽は九匁　にわとり十羽は十匁

●手鞠(てまり)唄

○こんこーん　ここの婆(うんば)さんな　ふくれ饅頭すーきよ
宵(よい)にゃ九つ　夜明けにゃ七つ　今朝の茶受(ちゃうけ)にまた七つ
あがりゃんしゃーんせ

○こんこーん　ここのうんばさんな鼻かけやった
かけやった　どんどんどこまでかけやった
あの山越ゆれば　宿まで越ーゆる
宿や町には酒屋がごーざる

酒屋男は宗吉様よ
宗吉様丈(さまじょ)は何をねらうか　姐(あね)さんねーらう
あんね　どこのもんか　糸岐の者よ
糸岐いちばん　伊達しゃでごーざる
伊達にこぼれて　花帯させて
帯にゃ短し　襷(たすき)にゃなーがし
しまりゃ薬師さんの腰の帯　腰の帯
アガラーンセッセ

○手まりと手まりが行き合うて　中の手まりの云うことにゃ
おとっつあん　おっかさん　起きなされ
起きて　まま食うて　紅つけて
権現お寺にみゃあ（参）ろうや　権現お寺は何事や
よんべ来らいた花嫁御　おっくの座敷になおらせて
きんの小袖を縫わすれば　涙ほろほろお泣きやる
わたしが弟の千松が　七つ八つから金掘りに
金はなかやら　死んだやら　一年たってもまだ見えぬ
三年三月に状が来た　状のうわがき読んでみりゃ
お駒に来よというてきた
お駒やりゃせん　こせんやろ何かな　きせてやろ
下から木綿の長小袖　上から越後のお帷子(かたびら)　お帷子
アガラーンセッセ

●数え唄（手遊び唄）

・せっせっせ　むこどり山の鴬が鳴いたよ
一羽差いて　くりゅうか棹（さお）とりなおすね
棹とりなおして　はやく差いて捕ってやろ
親は忘れて　すがやの宿にね
一でせきせき　二で杜若（かきつばた）ねつばたね
三で下がり藤　四で獅子牡丹ね
五つ　いやまの千本桜ね　桜ね
六つ　紫　色よく染めたね　染めたね
七つ　南天　八つ　山吹よね　山吹よね
九つ　小梅が　ちらちら散るよね　散るよね
十を殿様　葵（あおい）の御紋ね　御紋ね
金比羅　ひらひら　追風に帆掛けてね　帆掛けてね
一つまわれば大黒恵比須がせっせせ　せっせせ

5　子守歌

○おれろん　こんぼやよんち
やよんかか　ぶうわんげ
ねんねしな　ねんねしな
ねったもんには　丸んながら
ねらんもんにゃ　かたひら

○ねんねこぼっちょばばやんのこ
ばばやんな　お寺の鐘の番
鐘はぬすっとの　おっとった
明日から何ども　たたこいろ
板きれたたいて　ナンマイダ

○おっちょこちょんの　ちょん太夫は
かや（川）へひゃって　だーぼだぼ
あげてくんされ　あげはえぬ

○ねらんせ　ねーらんせ
まんまのできたら　起きらんせ
まんまのできたら　はよ食うで

○ひっ（七）ちょこ　はっ（八）ちょこ　蜂の巣
蜂ゃ山田に　巣かけぎや　巣はかけずに
嫁ご見ぎゃ　嫁ごの名はなんてつきゅうか
べん（紅）つけ　かね（お歯黒）つけ花嫁ご
嫁ごたちゃ観音みやい

第五節　民具

●平千歯 米の脱穀に使用。	**●麦オロシ** 麦とカスとを選別するのに使用。	**●犁（すき）** 農具 牛馬に引かせて田畑を耕す。
●ドンジリ 麦などを叩いて脱穀に使用。	**●板鍬（いだくわ）** 柔らかい土や潟のところで、泥あげなどに使用する木製の鍬。	**●馬鍬（まぐわ）** 田畑を耕す。
●藁スグリ 藁を選って袴などを取り除いた。	**●田ノ草取り** 稲の間を押して歩きながら雑草をとる。	**●踏車** クリークを流れる水を田へ汲み上げる。干拓地で使用していた。

●ハネイタ

潟の上を行き来する乗り物で、ムツゴロウとりなどの干潟での漁に使用。

●籠（かご）

桑の葉入れ。

●横槌（よこづち）

藁を打ち柔らかくする。

●赤貝アケ

赤貝の靱帯部分を切って、あけるのに使用。

●浜テゴ **漁具**

浜で貝などをとったときの入れ物。底部の目が粗く水切りをよくしてある。

●コモ編

筵や菰を編む道具。

●牡蠣（かき）ウチ

牡蠣の口を開けるのに使用。

●ウウテボ

肩にからい、取った魚を入れていた。

●唐箕（とうみ）

風を起こし、米の選別に使用。左口といって先の方には二等米が飛び出る。

●ノミバサミ

ノミの修理などでは火力を使うが、そのさいのノミを挟むのに使用。

●イワ

流し網用の重り。10m間隔で取り付ける。

●浮子

直径四十㎝ほどの硝子玉。

●トビヤ

小さな石を割る。

●ノミ　**石工の道具**

石を割る道具。トビヤなどを打ち込む孔をつける。

●タイラギムキ

タイラギを貝殻から離して取るのに使用。

●シメヤ

大きな石を割る。大きな石はこのシメヤをいくつか並べて打ち込んで割る。

シメヤをこのようにいくつか打ち込んで石を割る。

●カンテラ

船上での作業時の照明具。

●ハヅチバサミ ハヅチを焼くときに挟んで持つのに使用。	**●ゲンノウ** ヤを打ち込むさいに使用。	**●テコ** 石を動かすのに使用。
●ハヅチ 石の型を整えるのに打ち込む道具。	**●ノミ入れ** ノミを入れた状態 ノミなどを火中に入れるとき、そのままでは熱く、持てないためこうした道具に入れる。	**●ハッパツメボウ** 発破（火薬）を詰める時に使用。
●鞴（ふいご） 風を送る道具。火おこしに使用。	**●タガネ** ノミの先を切る。	**●ヤバサミ** ヤを火中に差し込むさい挟むのに使用。

食の道具

●羽釜

飯炊き、湯沸かしなどに使用。

●棕櫚ミノ

背を覆う雨具。田植えでは前が開いているので邪魔にならなかった。

●セットウ

ノミを使う時の道具（小ハンマー）。

●大鍋

味噌汁などを炊くのに使用。

●ヒノシ

なかに炭などを入れ、布の皺伸ばしに使った。アイロン。

衣の道具

●カセマキ

かせ糸を巻き取るのに使用。

●徳利

一升徳利。酒場からこうした徳利を貸し出していた。

●ジョイ（草履）

普段の庭での履物。

●ジンパチ笠

よく雨天に被っていたが、晴天に被ることもあった。

●膳

家族が使う平膳。

●マナ板

足付きのまな板で、本来は魚などを調理するときに使用。

●米搗杵（こめつきぎね）

米を搗いて精米する。

●箱膳

蓋や引き出しつきの膳で、開けるとなかに一人分の食器を収納する。個人がそれぞれに持つ膳。

●手桶

水汲みや水の運搬に使用。

●餅搗杵（もちつきぎね）

餅搗き用の杵。

●飯ゴウ

携帯用の飯炊き。

●鉤オウコ

鉤をつけ、桶などを持ちやすくしている。

●醤油漉シ

醤油瓶のなかに入れると、このなかに醤油が流れ込む。

●金庫

飾り金具をつけた木製の金庫。

●酢瓶

酢専用の瓶。気が抜けないよう口を細く作ってある。

●枡（ます）

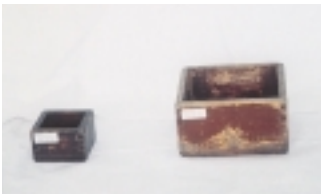

一合枡、一升枡。（五合枡もあった）

●柳行李（やなぎごうり）

衣類など入れて収納や運搬に使用。

●手焙リ（あぶり） **住まいの道具**

火鉢のひとつ。一人で使うもの。主に客用。

●吊リジョウケ

ふかしたハッチャンや残った飯など入れて、吊り下げておく。食べ物が腐りやすい夏場によく使用。

●ヒャー入ラズ

蝿とり。真ん中に食べ物をおき、入った蝿は出られない。底には水を入れておいた。

●長火鉢

箱火鉢の一つで、居間など家族の場で使用。

●ショウケ

一斗入りで、穀物など入れておいた。

●火吹キ竹

息を吹き込み、火をおこす道具。

●伏鞍（うせ）

馬用の鞍。

●チキリ　**その他**

魚や粉などの重さを計るのに使用。

●犂鞍ノ骨

田をすく時のくらの骨。

●オガ鋸

オガヒキが材木を板材などに分くときの道具。

●牛ノ草履

牛に履かせた。

●ヨキ

材木の小口を切ったりするのに使用。

（川内　知子）

小長井町の年表

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
旧石器時代	七〇〇〇年前		今から約一万年前、山茶花・弥次郎・田原大宮良各遺跡より剥片石器出土	吉井町福井洞穴より細石刃・爪形文土器・隆線文土器出土（一万二七〇〇年±五〇〇年）
縄文時代	四〇〇〇年前		山茶花遺跡より楕円押型文土器、石匙、たたき石、剥片石器	
			石渕遺跡より塞ノ神式土器など出土	
			横ミ川遺跡より磨製石斧・土器出土	
			田原大宮良遺跡より土器、磨製石斧・石鏃出土	
	三〇〇〇年前		山茶花遺跡より縄文式土器出土	
			弥次郎遺跡より土器・扁平打製石器・合口カメ棺出土	
			小次郎遺跡より土器・扁平打製石器出土	
弥生時代	二三〇〇年前		井崎支石墓より壷製土器出土	このころ卑弥呼が邪馬台国の王となる
			黒仁田遺跡より磨製石斧出土	
			田原大宮良遺跡より壷型土器・高坏・磨製石斧、石剣出土	このころまでに大和朝廷が国内をほぼ統一
	二一〇〇年前		下陰平遺跡より箱式石棺、高坏、亀型土器出土	
	ADO			聖徳太子が推古天皇の摂政となる
古墳時代	六八一		城山古墳群	仏法興隆の詔　第一回遣隋使派遣
			城山古墳　長戸鬼塚古墳	十七条の憲法を発布
			丸尾古墳　大峰古墳	大化の改新始まる

古墳時代	飛鳥時代	平安時代	鎌倉時代	南北朝時代	室町時代
		九二七	一一八五	一三八一	一四七四
		一〇四五	一二四七	一三八五	一五二八
		一〇八五	一三〇八		一五四八
		延長　五	文治　一	弘和　一	文明　六
		寛徳　二	宝治　一	至徳　二	享禄　一
		応徳　二	延慶　一		天文一七
	和銅年代『太良嶽三社大権現』行基菩薩により開創	平安朝はじめ金泉寺建立 山茶花に庵寺、カンカン石、雨堤石、万念寺、皎月坊 「伊佐早之庄遠嶽の事…」	このころ田原村開拓や田原神社の創立 「伊佐早庄遠嶽村地頭職を高木勝丸に沙汰付す」 淀姫神社創立（井崎） 藤原神社創立（小川原浦）	阿蘇神社（弘和六年船津名椋木より城崎名勘々山に御遷座）	西郷尚善伊佐早を統治（高城） 阿蘇神社大峰名に移転 田原六地蔵
飛鳥浄御原令の制定　藤原京に遷都 大宝律令の制定　温泉神社創建 平城京に遷都　行基七観音の開創 風土記撰進の詔が出される 伊佐早に四面宮創建	平安京に都を移す　宇多天皇仁和寺創建	『延喜式』の撰上 白川上皇が院政を始める 覚鑁上人『五輪九字明秘密釈一巻』著す 壱岐鉢形嶺経塚より滑石製弥勒如来像	平清盛が太政大臣になる　壱岐・鉢塚宝塔 佐世保針尾・明星ノ鼻、滑石経筒 壇ノ浦の戦い（平家滅亡）　鎮西探題設置 徳政令の発布 源頼朝征夷大将軍に任じられる 鎌倉幕府滅びる	遠嶽氏宝篋印塔（南平墓石群）	応仁の乱

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
室町時代	一五四八	天文一七	井崎村開拓	ポルトガル人、種子島に鉄砲伝来
	一五五八	永禄　一	田原溜池の構築（領主西郷氏の命により）仏石、新田原、田原大明神（一本松）、田原神社を遷座（弥次郎へ）	フランシスコ・ザビエル、キリスト教伝来
	一五六二	永禄　五	田原城 遠岳治部少輔尭増（運）・井崎右衛門尉綱道（丹坂戦西郷純尭の陣）	川中島の戦い（上杉謙信と武田信玄） 大村純忠、横瀬浦にて洗礼受ける
	一五六八	永禄一一	妙金禅定尼（岩宗墓石群）・遠嶽権現城、金胎寺	
安土桃山時代	一五七一	元亀　二		ポルトガル船長崎に入港
	一五七五	天正　三	田原神社現在地に遷座	織田信長、室町幕府を滅亡
	一五七七	天正　五	西郷純尭、龍造寺隆信に降る（遠岳治部少輔尭増（運）・井崎右衛門尉綱道）	
	一五八〇	天正　八	宝池山西円寺（宝池院を改名） 毘才天（毘沙天岳）	本能寺の変
	一五八二	天正一〇	鶴田遠江守（遠竹） （岩宗墓石群、山廻宗年…）	羽柴秀吉の太閤検地
	一五八三	天正一一	稚児の塔 金泉寺焼失	
	一五八四	天正一二	龍造寺隆信、島原で討死 西郷一族の起請文（遠岳・井崎氏他）	羽柴秀吉が太政大臣となり、豊臣姓をたまわる
	一五八九	天正一七	小川原浦・井崎の井手水分覚書 浄真寺（坊の元崇福院より現在地に移転・改名）	豊臣秀吉、全国統一

安土桃山時代	江戸時代		
一五九七　慶長　二	一六〇五　慶長一〇	高麗婆の墓	
	一六二四　寛永　一	糸岐の誓願寺（阿弥陀如来→阿弥陀崎）	
一六〇〇　慶長五	一六三九　寛永一七	諏訪神社建立（慶長年間）	関ヶ原の戦い
	一六四一　寛永一八	称念寺創立	徳川家康江戸に幕府を開く
	一六四三　寛永二〇	井崎に倹約令	
	一六四九　慶安　二	西円寺新築移転（田原）	島原の乱起こる
	一六六二　寛文　二	田畑永代売買の禁令	鎖国令
		慶安の触書	
		西円寺（阿弥陀如来、第三世正純師が本山より頂く）	
		寛文年間に大久保馬頭観音が祀られた（再興明和八～安永六、門頭文化十二）	江戸に明暦の大火が起こり、死者十万人以上
	一六六三　寛文　三	猪の塔	
		金泉寺再建	多良街道湯江の峰に上使屋
	一六七三　延宝　一	分地制限令	
	一六七四　延宝　二	寛文～延宝年間に市杵島神社建立（長里）	
		浄真寺の寺号	
		大久保の開墾	
		柳新田干拓（江戸時代初期）	
	一六九二　元禄　五	田原溜池の修築	
		阿蘇神社の鳥居奉建	
	一六九九　元禄一二	田原、観世音菩薩碑	

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
江戸時代	一七〇〇	元禄一三	飯盛神社鳥居建立（田原）	
			目島神社の妙見大菩薩（小川原浦）	
	一七〇三	元禄一六	黒仁田、弁財天建立	
	一七二〇	享保　五	淀姫神社の拝殿、鳥居奉献（井崎）	
	一七二四	享保　九	中古場の氏神様泰造（しじきさん）	諫早一揆　享保の大飢饉
	一七二四	享保　九	井崎村、小川原浦村境川井手水分覚	
	一七四三	寛保　三	願主末方（目島神社境内、若宮神社）	青木昆陽、初めてサツマイモを栽培
	一七五五	宝暦　五	諏訪神社（猿田比古神、天照皇太神宮合祀）遠竹	
	一七六二	宝暦一二	八坂神社建立（遠竹）	
	一七七一	明和　八	一本松の弁財天	杉田玄白「解体新書」を出版
			市杵島神社の神殿、拝殿再建	
			八大竜王建立（田神境内）小川原浦	
	一七七三	安永　二	実盛神社ご神体を祀る（牧）	
	一七七五	安永　四	地蔵大菩薩（遠竹）	
	一七七七	安永　六	市杵島神社社殿、拝殿修繕	
	一七九〇	寛政　二	天神さん石の地蔵さんを合祀（小川原浦）	浅間山の大噴火　天明の大飢饉
	一七九三	寛政　五	眼嶋神社建立（釜）	
	一八〇一	享和　一	馬頭観音（遠竹）	
	一八一四	文化一一	観音、稲荷建立（釜の塩釜大明神文化年間）	
	一八一五	文化一二	阿弥陀さん建立（峰の辻）長里	
	一八一六	文化一三	翁塚建立（市杵島神社境内）	

江　戸　時　代

一八一七	文化一四	稲荷建立（ごこくじょさん）小川原浦	
一八一八	文政　一	井手稲荷（田神境内）小川原浦	
一八二七	文政一〇	山茶花の神、鳥越地神宮（文政一〇、元治元年田原）	
一八三〇	文政一三	天満宮建立（新田原）	
一八三一	天保　二	天満宮建立（田原観音境内）	
一八三三	天保　四	八天狗建立（黒仁田）	
一八三四	天保　五	弘法さん建立（柳谷）	
一八三五	天保　六	山ノ神建立（牧）	
一八三八	天保　九	馬頭観音建立（南平）	
一八四〇	天保一一	八天宮建立（築切）	
一八四一	天保一二	馬頭観音建立（上南平）	
一八四二	天保一三	観音平開墾（天保一二～嘉永、遠竹）	
一八五一	嘉永　四	普賢菩薩建立（川内）	
		牧溜池完成	
一八五二	嘉永　五	堤の神（牧の水神・弁財天、地神、碑文）	
一八五二	嘉永　五	浄真寺焼失（小川原浦）	
一八五五	安政　二	金比羅権現建立（釜）。	
一八五八	安政　五	愛宕さん建立（長里）	
一八六一	文久　一	藤原神社拝殿再建（小川原浦）	
一八六二	文久　二	金比羅建立（出口）	
		田の神さん建立（小川原浦）	
		井崎村の茶の増産（万延～文久）	

ドイツ人医師シーボルト、長崎に着任

天保の大飢饉が起こる

アメリカ使節、ペリー浦賀に来航

日米和親条約、日英和親条約、日露和親条約

日米通商条約

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
江戸時代	一八六二	文久　二	浄真寺再建（小川原浦）	
	一八六四	元治　一	山茶花の神さん	
	一八六八	慶応四	宇良村と長里村の山争い	徳川慶喜、大政奉還
	一八六九	明治　二		諫早の平野萬生長崎警護
	一八七一	明治　四		新橋～横浜間鉄道開業　廃藩置県布告
	一八七三	明治　六	遠竹小学校創立	徴兵令の布告
明治時代	一八七四	明治　七	井崎小学校設立 小川原浦小学校設立 田原小学校設立 長里小学校設立 長里大久保水道開祖石碑	佐賀の乱
	一八七八	明治一一	崎原小学校に統合（遠竹、井崎、田原各小） 高来郡が南、北に分かれて北高来郡ができる	西南戦争に諫早より義勇軍
	一八七九	明治一二	長里村・宇良村の山争いによる交換契約成立 遠竹村と井崎村が合併し井崎村となる 田原村と小川原浦村が合併し小川原浦村となる	
	一八八一	明治一四	諫早～湯江間に県道が開通	諫早一学諫早に製糸会社「大成社」創立
	一八八五	明治一八	足角新開完成	日本最初の有料道路「日見新道」開通
	一八八六	明治一九	諫早～小長井間に県道が開通 藤原神社の正殿再建	
	一八八七	明治二〇	帆崎石工業組合の設立	

		小学校令制定：義務制実施	
一八八九	明治二二	小川原浦、長里、井崎の三村が合併して小長井村となる	国歌「君が代」
			大日本帝国憲法発布　東海道本線の全通
			諫早一学明治政府に海防費献納
一八九二	明治二五	客馬車の賃送がはじまる	諫早一学貴族院議員
		（諫早泉町―湯江三部壱―井崎舟津）	
一八九三	明治二六	浄真寺山門建立、上楼に梵鐘を吊す	
一八九六	明治二九	小長井警察官駐在所が設置される	
一八九九	明治三二	崎原小学校、長里小学校の二校が統廃合し小長井尋常高等小学校が創設された（長里小学校、遠竹小学校は分校となる）	日清戦争ぼっ発
一九〇一	明治三四	長里尋常小学校と改称し独立校となる	
		遠竹尋常小学校と改称し独立校となる	
一九〇三	明治三六	実盛神社鳥居奉納	
一九〇四	明治三七	長里・宇良の山林原野交換登記終了	日露戦争ぼっ発
一九〇九	明治四二	小長井郵便局の開設	
一九一一	明治四四	諏訪神社瓦葺きに改築	
一九一二	大正　一	諏訪神社社殿改築	
一九一六	大正　五	小長井村青年団結成	第一次世界大戦
一九一七	大正　六	諫早（新橋）～井崎まで乗合自動車が運行（諫早自動車合名会社）後に県界まで延長	戦争恐慌が起こる　第一回メーデー
一九二〇	大正　九	小長井駐在所に直接電話を架設（村の電話のはじまり）	
		県道諫早～鹿島間開通	

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
大正時代	一九二一	大正一〇	電灯がつく	
	一九二四	大正一三	小長井郵便局で電信電話業務が開始された	関東大震災起こる
	一九二六	大正一五	長里警察官駐在所が設置される	治安維持法公布　普通選挙法成立
	一九二七	昭和　二		金融恐慌起こる
	一九二八	昭和　三	牧名第一消防組発足	
			皎月坊の祠が完成	
	一九三一	昭和　六	毘沙天岳に金比羅さんが祀られた	満州事変
	一九三二	昭和　七	小長井村消防組の発足	
	一九三三	昭和　八	実盛神社に手水鉢が奉納された	
	一九三四	昭和　九	諫早～肥前山口間に鉄道が開通する（現長崎本線）	上海事変　五・一五事件
			小長井駅の開業	
			役場に加入電話が新設された（官庁用小長井一番）	
昭和時代	一九三六	昭和一一		二・二六事件　日独防共協定
	一九三七	昭和一二		日中戦争（七月七日）
	一九三八	昭和一三	諫早～小長井間にバスが運行される（西肥自動車会社）	
			飯盛神社に石の祠が完成（ご神体）	
	一九四一	昭和一六	国民学校令施行により各学校名が変更された	太平洋戦争勃発（十二月八日）
			潜水機による漁業開始	
	一九四四	昭和一九	米軍機Ｂ29小長井沖に墜落（十一月二十一日）	
	一九四五	昭和二〇		長崎市へ原子爆弾が投下される（死者七万人余）（八月九日）　日本無条件降伏（八月十五日）

昭　和　時　代

一九四七	昭和二二	学校改革六・三制実施	日本国憲法施行　教育基本法公布
		新制小長井中学校の発足	
一九四八	昭和二三	聖母の騎士園開設される	
		小長井自興開拓組合の設立	
一九四九	昭和二四	小長井小学校田原分校発足	
		聖母の騎士聖フランシスコ修道女会が結成される	
		小長井漁業協同組合の設立	
一九五〇	昭和二五	村役場の二階に公民館が設置された	
		青年学級開設	
一九五一	昭和二六	『オガタマノキ』国指定天然記念物となる	
		農業委員会が発足する	
一九五二	昭和二七	公民館分館十四ヶ所新築工事	
		婦人学級開設	
		小長井村教育委員会が発足	
一九五三	昭和二八	聖母の騎士小中学校が開校する	
一九五五	昭和三〇	聖母の騎士修道女会の修道院と教会堂が創立	
		小長井村体育協会設立	
		第一回小長井村陸上競技大会	
一九五七	昭和三二	諫早大水害（小長井も被害甚大）（七月二十五日）	雲仙天草国立公園に指定
		小長井自興開拓組合が小長井開拓農業協同組合に名称変更	
一九五八	昭和三三	小長井村公民館報第一号発刊	
一九五九	昭和三四	田原小学校の独立	

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
昭和時代	一九五九	昭和三四	ふたば保育園認可される	
	一九六〇	昭和三五	小長井村商工会発足	
	一九六一	昭和三六	中央公民館竣工（小長井小学校々舎を移転改築） 精神薄弱児施設『みさかえの園』開園される 清和保育園認可される	
	一九六二	昭和三七	県営バスが田原まで運行を始める 小長井村殉国慰霊碑の建立 長崎県下の豪雨で、諫早、高来、小長井で被害甚大	
	一九六四	昭和三九	県営バスが農場線、椿原線延長する 小長井小学校に鉄筋六教室が完成 遠竹保育園認可される	東海道新幹線営業開始　東京オリンピック開催
	一九六五	昭和四〇	小川原浦公民館が藤原神社境内に新築移転 中古場の氏神様お社移転 小長井・長里・遠竹の三農協が合併し小長井村農業協同組合が発足した	
	一九六六	昭和四一	町制施行、役場新庁舎落成 小長井小学校が保健体育優良校として文部省より表彰される	
	一九六七	昭和四二	井崎保育園認可される 毘沙天岳に観音像祀られる	
	一九六九	昭和四四	山茶花高原が第二十四回長崎国体山岳競技の幕営地となる	長崎バイパス開通

昭　和　時　代

一九七〇	昭和四五	天皇皇后両陛下を乗せたお召し列車が小長井駅に特別停車 第五回全国身障者スポーツ大会臨席の折、皇太子殿下が小長井町に行啓 高来、小長井のみかん選果場が竣工する 浄真寺本堂瓦葺き改修工事 田原小学校と小長井小学校を統合して小長井小学校となる（現小長井小学校に移転）
一九七一	昭和四六	スクールバスが運行を開始する（田原小学校区の児童送迎）
一九七二	昭和四七	鹿ノ塔斎場竣工する（旧斎場） 西円寺に納骨堂が建立 長戸鬼塚古墳・丸尾古墳の石室実測調査 椿原中学校の創立（聖母の騎士園） 県央組合による常備消防及び救急業務開始
一九七三	昭和四八	長里小学校の校舎新築落成 町営プール竣工 町民グラウンド竣工 浄真寺に納骨堂が建立 阿弥陀ケ崎の阿弥陀如来像大改修 第一回小長井町青年祭開催 簡易水道拡張事業完成（井崎、築切、長戸地区）
一九七四	昭和四九	小長井開拓農業協同組合の解散
一九七五	昭和五〇	町民センター新築落成

沖縄日本復帰　伊王島炭坑閉山

第一次オイルショック　軍艦島採炭中止

世界初の海上空港として長崎空港完成

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
昭和時代	一九七五	昭和五〇	社会福祉法人『小長井町社会福祉協議会』発足	
			老人福祉センター『めしま荘』が町民センター内に設置された	
	一九七六	昭和五一	小長井カントリークラブ（ゴルフ場）オープン	
			聖母の騎士修道女会本部と教会堂竣工	
	一九七七	昭和五二	大橋架橋工事竣工	
			皇太子殿下・美智子妃殿下みさかえの園に行啓	
			小長井町郷土誌発刊（町制施行一〇周年記念）	
			井崎まっこみ浮立が県の無形文化財に指定される	
			第一回町展開催	
			第一回秋の商業祭	
			長里簡易郵便局が開局	
	一九七八	昭和五三	小長井中学校校舎新築落成	
			阿蘇神社の大改修	
			第一回小長井町ロードレース大会開催	
	一九七九	昭和五四	長里小学校体育倉庫新築	
	一九八二	昭和五七	遠竹小学校、校舎新築落成	
	一九八三	昭和五八	学校給食を開始する（給食センター設立）	
	一九八四	昭和五九	町営住宅井崎団地完成	
	一九八六	昭和六一	町制施行二〇周年記念式典開催	
			柳南の弘法さん御堂新築	

北海道有珠山が大噴火　平戸大橋完成

三原山噴火

昭和時代			平成時代	
一九八六	昭和六一	町営住宅西久保団地完成（一〇戸）	一九八九	平成元年
		築切公民館落成		
		第一回ふるさとまつり開催		
		小長井町賛歌、小長井音頭の歌決定		
		町の花『山茶花』、町の木『おがたまの木』に決定		
		町民憲章を制定		
		仏石再建入魂式		
		第一回多良岳サミット		
		町づくり地区別フォーラム始まる		
		小長井町商工会館落成		
一九八八	昭和六三	山茶花自然公園完成		
		第十五回県民植樹祭、山茶花高原で開催		
		長戸鬼塚古墳が県史跡に指定される		
		町営住宅西久保団地完成（一〇戸）		
		デイサービス事業開始		
		長里地区町民グラウンド完成		
		東京小長井会発足		
		第一回『ふるさとうまか便』発送		
		町民相撲場落成（町民グラウンド内）		
		第一回社会教育研究大会（生涯学習）		
		小長井町一〇〇周年記念式典		
		遠竹本村公民館完成		

昭和天皇崩御
諫早湾干拓着工

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
平成時代	一九八九	平成元年	第一回『あぐうＤＡＹ』開催	
			フルーツバス停完成	
			市杵島神社の神殿・拝殿が改築された	
			小長井駅前再開発完成	
			井崎浮立第三十一回九州地区民俗芸能大会に出場	
	一九九〇	平成二	ＪＲ長里駅新設	長崎旅博開催
			天皇陛下御即位奉祝記念式典並びに歴代村長・町長頌徳碑除幕式	雲仙普賢岳噴火
	一九九一	平成三	長里団地完成（一〇戸）	
			第一回健康まつり開催	普賢岳で大火砕流
			多目的福祉センター『さざんか会館』竣工開始する	
			町民グラウンド夜間照明施設完成	
			広川良地区四〇周年記念式典	
			長里地区コミュニティセンター（長里駅待合所）完成	
			毘沙天岳公園完成	
			山茶花高原ピクニックパーク開園（総合レジャー施設）台風十七号・十九号襲来	
			長里農業改善センター『おがたま会館』竣工	
			新田原の一本松さん鳥居建立	
			第一回山茶花高原ロードレース大会開催	
	一九九二	平成四	中古場の氏神様お堂新築	ハウステンボス開業

平　成　時　代

一九九三	平成　五	長里駐在所新築落成 消防団第五分団・第七分団詰所落成 第一回町納税表彰式（九十九班を表彰） 町営住宅遠竹団地落成 山茶花高原スポーツライダー、駐車場など完成 清水公民館落成 ふれあい広場屋根付きゲートボール場落成 田んぼ活性化。どろんこ選手権 in summer ドッジボール大会 小長井中学校体育館大規模改修工事完了 長里浮立復活 第一回子ども議会開催 シルバーボランティア制度が県央地区で初めて発足 第一回婦人議会開催 鹿ノ塔斎場竣工する 一人暮らしお年寄り宅の『緊急通報システム』導入 小長井町振興公社設立 七十歳以上のお年寄りを招待し『いきいき長寿の集い～小長井町敬老会』を初めて開催 柳新田土地改良事業完成 防災行政無線システム開局 三笠宮寛仁さまがみさかえの園をご視察 町環境美化保護条例スタート
一九九四	平成　六	北海道沖地震発生、奥尻島で津波・火災

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
平成時代	一九九四	平成六	小長井小学校大規模改修工事完了	
			田原町民グラウンド完成	
			井崎農業構造改善センター落成	
	一九九五	平成七	広域基幹林道多良岳横断線『多良岳グリーンロード』大村まで開通	阪神・淡路で直下型大地震
			町道農場線平原橋完成	
			実盛神社に狛犬奉納	
	一九九六	平成八	山茶花ハーブ園オープン	
			長里小学校新校舎が落成	
			町制施行三〇周年記念式典開催	
	一九九七	平成九	特別養護老人ホーム『小長井希望園』が竣工落成	
			遠竹団地に鉄筋コンクリート二階建て住宅完成	
			山茶花高原光の丘広場に『航空機館』オープン	
			木造住宅による町営田原団地完成	
			田原団地が建設大臣表彰を受賞	
			清水開拓五〇周年記念祝賀会開催	
	一九九八	平成一〇	遠竹小学校体育館が落成	
			第一回山茶花高原フォトコンテスト開催	
			遠竹に小長井町漁協直売店オープン	
			役場庁舎がリニューアルし、平常業務開始	
			文化ホール建設工事起工（町民センター取り壊し）	

諫早湾の堤防の閉め切り

平　成　時　代

一九九九	平成一一	山茶花高原風力発電機（一号機）が本格始動
		黒仁田地区に小長井東部地区活性化施設が完成
		消防団第一分団詰所完成
		下水道工事の着工、国道二〇七号線に幹線管梁を増設
		採石場新規開発の賛否を問う住民投票実施
		小長井文化ホールオープン
		舟津ダム定礎式
		実盛神社に石灯籠由来碑奉納
二〇〇〇	平成一二	ＮＰＯありあけ設立総会開催
		『たらみ』小長井工場竣工
		釜コミュニティセンター完成
		（株）山茶花高原ハーブ園を精算し振興公社が引き継ぐ
		介護保険スタート
		認定農業者協議会設立
		小長井町漁協事務所落成
		山茶花高原風力発電施設（二号機）竣工式
		長里小学校大規模改造工事完成
		『多良海道』道標の碑建立記念式典
二〇〇一	平成一三	初の日曜議会開催
		淀姫神社の殉国慰霊碑建立記念式典
		広域農道多良岳南部第二地区竣工。町内延長八・五㎞
		新しいスクールバス『さざんか号』納車

時代	年代	年号	郷土の出来事	日本の主な出来事
平成時代				
	二〇〇二	平成一四	県央地区一市四町合併協議会設置 県央地区合併協議会に多良見町が加入。一市五町で再スタート 住基ネットワーク稼働開始 地方自治の治績に対し全国町村会より表彰される 船津ダム完成式	
	二〇〇三	平成一五	山茶花高原風力発電（三号機）完成 下水道処理施設完成（長里地区から一部供用開始） ケーブルテレビ本格稼働開始 山茶花高原風力発電施設（三号機）稼働 県央地区合併協議会からの脱退を可決 収入役を廃止、助役が兼務 町長公用車廃止。町長車運転手も廃止	長崎ゆめ総体開催
	二〇〇四	平成一六	『県央地区一市五町による合併についての意志を問う住民投票条例』を公布 合併についての意志を問う住民投票を実施『すぐに合併』が過半数 大久保地区コミュニティセンター落成 県央地区合併協議会への復帰を議決 県央地区一市五町合併協定調印式 稱念寺より笠塔婆形式石塔確認	新潟で直下型大地震

平　成　時　代

二〇〇五	平成一七	小長井浄化センター通水式 第四回北高来郡社会福祉大会を本町で開催 小長井健康センター完成 三月一日新諫早市の誕生
		スマトラ沖地震発生

小長井町郷土誌編纂委員

会長　山下勝紀（小長井町長）

西山敏勝（教育委員長）

土井勝義（助役）

久田敏幸（総務課長）

岩﨑稔（教育長）

中村信隆（教育次長）

田島光（社会教育課長）

編纂事務局　嵩下護

小長井町郷土誌編集委員

西山敏勝（教育委員長）

島﨑秋芳（社会教育委員長）

森春義（文化財保護審議委員）

山口力（文化財保護審議委員）

石井民也（文化財保護審議委員）

岩﨑稔（教育長）

中村信隆（教育次長）

田島光（社会教育課長）

永渕高信（学校管理課長）

毎熊聡（生涯学習係長）

編纂事務局　嵩下護

小長井町郷土誌執筆者

地理　永田信孝（県立諫早東高等学校教諭）

地質・気象　阪口和則（長崎高等予備校）

植物　邑上益朗（県立猶興館高等学校教諭）

動物　浦田明夫（長崎県生物学会）

〃　深川元太郎（長崎県生物学会）

〃　桃下大（県立諫早東高等学校教諭）

先史古代　川道寛（長崎県学芸文化課）

中世（石造物）　大石一久（県立口加高等学校教諭）

近代・現代　山口八郎（諫早史談会）

民俗　川内知子（諫早干拓資料館）

方言　神代克彦（諫早文化協会　副会長）

歴史・史跡　西山敏勝（小長井町文化財保護審議員）

〃　島﨑秋芳（〃）

〃　石井民也（〃）

〃　山口力（〃）

〃　森春義（〃）

編集後記

新諫早市として一市五町合併を前に、小長井町最後の郷土誌編纂にかかわることになりました。昭和五十一年（一九七六）発刊の「小長井町郷土誌」の改訂増補版であります。

平成十六年（二〇〇四）四月町から委嘱を受けられた郷土誌編纂の執筆者の方々、及び町文化財保護審議委員、編纂事務局や他の方も編集に参加していただきました。

短時間の作業のため、できるだけ現行町誌の内容にそって、現在までの部分を増補していく形を基本とし編纂しました。執筆担当者の分野以外は、町文化財委員の分担とし、現行の文章や内容などの検討に多くの時間をとりました。

編纂にあたりなによりもよかったことは、カラー写真を多く取り入れたことでした。自然や生物などに興味や関心をもっていただければ幸いと思います。

歴史については、東京在住の遠嶽様より諫早市へ寄託していただいた遠嶽氏の古文書や花押（かおう）などです。貴重な文献資料の解説や写真等については、諫早史談会の村井正明様や古賀力先生方のご協力をいただきました。

編集委員一同、無我夢中でかけぬけた十一ケ月でした。やっと新郷土誌の形がみえ始めた二月、思わ

ぬ難関も生じて坐折しそうでした。しかし編集委員の献身的奉仕と、昭和堂の方々に仲間の一員として始終御協力をいただいたことでした。全体的計画や補足などを中心になって推進して下さいました。こうしてどうにか新郷土誌の全体像をみることができました。

最後に年度末と合併事務と御多用の役場の各係、官公庁や他の皆様方に大変お世話をかけましたことに厚く感謝とお礼を申し上げます。

西山敏勝

新 小長井町郷土誌

―平成十七年二月二十八日　閉町記念―

平成十七年二月二十五日　印刷
平成十七年二月二十八日　発行

編　集　小長井町郷土誌編集委員会

発　行　小　長　井　町
〒八五九―〇一六五
長崎県北高来郡小長井町小川原浦名五〇〇
電話（〇九五七）三四―二一一一

印刷製本　株式会社　昭　和　堂
〒八五四―〇〇三六
長崎県諫早市長野町一〇〇七―二
電話（〇九五七）二二―六〇〇〇

小長井町小字一覧図

狩集
上河内
椿原
坂平
大平
岩宗
丸山
馬場前
尾崎
土床
友尻
上木裏
笹原
狐石平
野川
権現平
山神
大辻
遠竹名
下河内
大久保
荒平
上南平
嶽後
山中
二百山
蟹原
弥次郎
桑原
下木裏
鉢水
下南平
水無川原
多良原
朝目坂
釜
草萩
大谷
黒仁田
空道
大高野
長谷
前平
松尾目島
北田名
小次郎川
五反田
柳谷
松尾平
石原
一本松
白薇
久真谷
柳平
後平
手水崎
上柳
船倉
測ノ上
横ミ川
鎮守前
櫨ノ手
坂ノ上
辻道
柿ノ木原
平
坂ノ下
ナベクラ
松ノ元
築切
建山
石宗
井崎名
丸尾
岩下
猿崎
中山
長々
日当
ヨレチ
徳ヶ頭
枕木
黒木
上蔭平
下蔭平
大久保
河内
館
大平
井手口
貝村
宮ノ本
兎島
佛石
上川口
フタニタ
上揚
中尾
風呂ノ子
上久保
犬太郎
坊ノ元
布川
辻
道目木
平床
前田
中道
野梅
葉山
船津
竹崎
船川
小川原浦名
旗保子
長浜
馬見
長畠
川久保
下川
南川
小古場
中島
新田原名
傅四郎野田
大辻
上牧
西久保
出口
越名
牧名
白石谷
下牧
石渕
提ノ上
帆崎
開関
長戸
足角
大砂谷
平原上
風生
鬼塚
谷角
平原
丸尾
名
長里

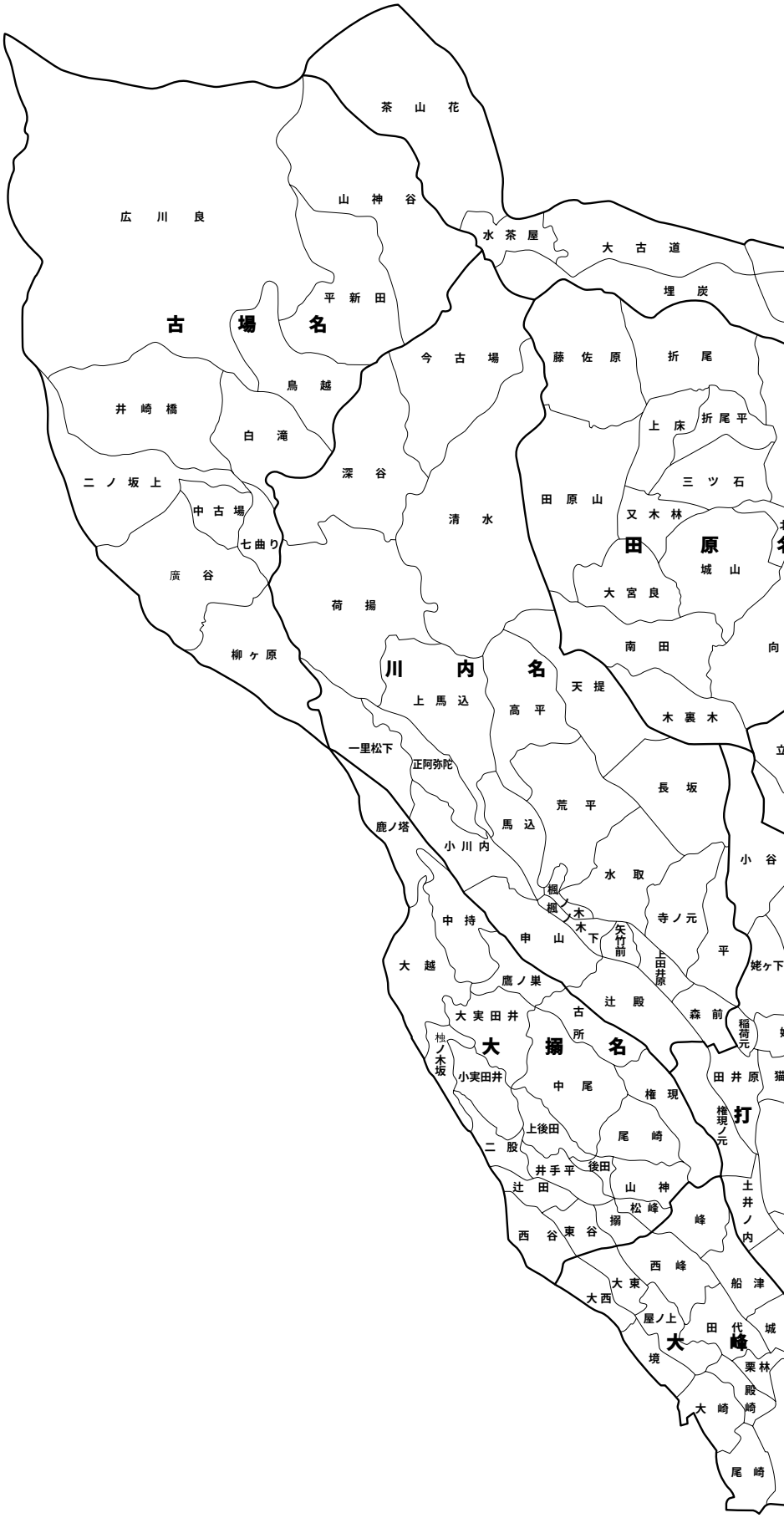

茶山花
山神谷
広川良
水茶屋
大古道
埋炭
平新田
古場名
今古場
藤佐原
折尾
鳥越
井崎橋
白滝
上床
折尾平
深谷
二ノ坂上
三ツ石
中古場
田原山
清水
又木林
七曲り
田原名
城山
廣谷
大宮良
荷揚
南田
柳ヶ原
川内名
天提
上馬込
高平
木裏木
一里松下
正阿弥陀
長坂
荒平
鹿ノ塔
馬込
小川内
小谷
水取
楓ノ木
楓ノ木下
寺ノ元
中持
申山
矢竹前
平
大越
上田井原
姥ヶ下
鷹ノ巣
辻殿
大実田井
古所
森前
稲荷元
大搦名
柚ノ木坂
小実田井
中尾
田井原
権現
権現ノ元
打
上後田
尾崎
二股
井手平
後田
辻田
山神
土井ノ内
松峰
搦
峰
西谷
東谷
西峰
大東
船津
大西
屋ノ上
田代
城
大峰
境
栗林
殿崎
大崎
尾崎

旧　　暦（太陰太陽暦）

地球は、１億4700万㎞離れた太陽の周囲を、約365日かかって一周し、地球から38万㎞離れた軌道を回る月を連れている。

つまり地球は、公転速度秒速29.4㎞という速度で、地軸を23.4度南北に傾けながら、宇宙を飛んでいることになる。

旧暦とは「太陰太陽暦」のことで明治５年（1872）までは日本の国暦として利用していた。「太陰太陽暦」は月の１年（354日）と太陽の１年（365日）の差、11日を工夫して、月と太陽の両方の運行を取り入れた、非常に高度で科学的な暦である。

4000年ぐらい前から、中国の黄河流域で「農暦」として使われ始め、日本には、６世紀後半に伝来している。

太陽暦は太陽の運行を基準にした暦で、地球が太陽の周りを１周するには、約365日５時間48分46秒で、１年を365日とすると１年ごとに約６時間はみだし４年間で約１日分になる。そこでこの誤差を調整するため、４年に１回閏(うるう)年をつくり（２月を29日として）１年を366日にする必要がある。しかしそれでもまだ誤差が生じる。はみだした時間が正確に６時間でないためこの誤差は400年に３日をこえる程度になるので現在のグレゴリオ暦では次の２条件でこの誤差を解消する。

１．西暦数が４の倍数である年を、閏(うるう)年として２月を29日とする。

２．但し100の倍数であって、400で割りきれない年は閏(うるう)年としない。こうすると3000年に１日程度の誤差となりほとんど季節にくるいがない。

記、明治５年12月３日「太陽暦」を採用し、この日が明治６年１月１日となる。

月が地球を一周して同じ姿をみせるには、約29.5日、１年は364日となり月暦では29日の月と30日の月になる。

月の１年は、太陽の１年に11日足りない。３年たつと、33日すなわち約１ヶ月足りなくなるので、少なくとも３年に１回13ヶ月の１年を作る必要がある。２年ないし３年に１回、正確には19年に７回くわえる１ヶ月を「閏(うるう)月または寄り月」と呼び、例えば、８月の次にもう一度、８月が来る場合は「閏(うるう)８月」と言う。

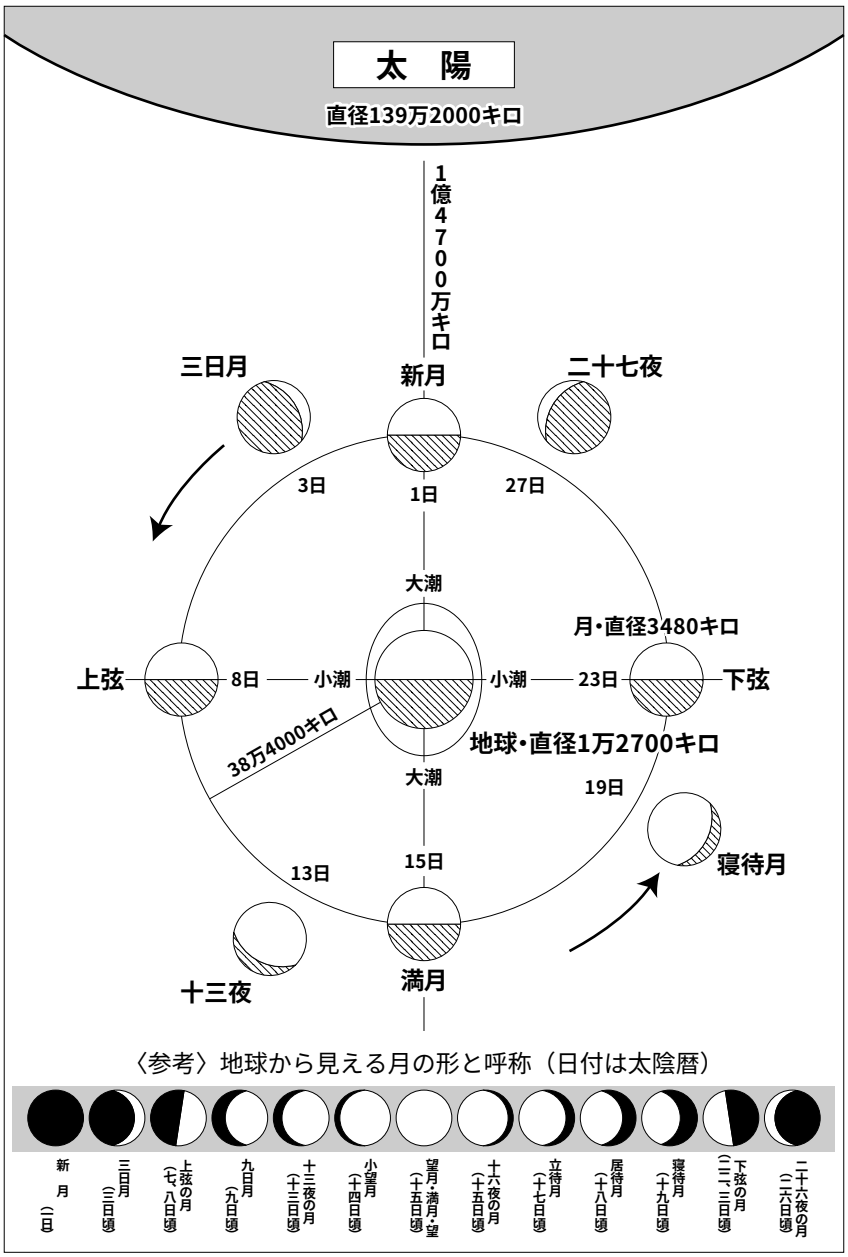

〈参考〉地球から見える月の形と呼称（日付は太陰暦）

太陽・月・地球の関係